六合村誌編纂委員会編

六合村誌

群馬県吾妻郡六合村

野　反　湖

村内より白根山を望む

南　大　橋

六合村役場

長平部落の道祖神

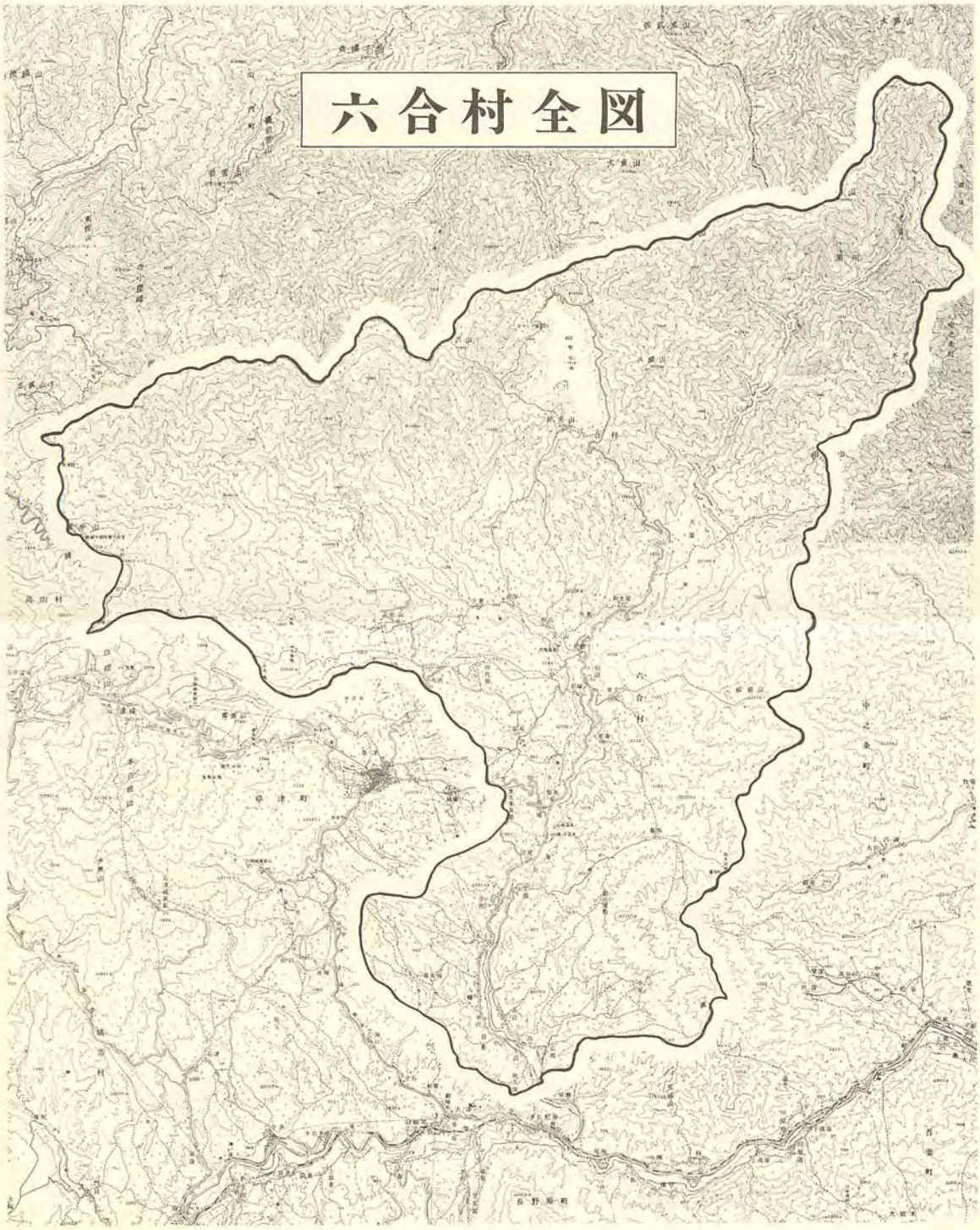
六合村全図

序

六合村長　山口助

今ここに秘境と云われる六合村が、日本経済の隆盛から旧来の殻を脱皮して新らしく生れ変ろうと息吹している。かかるとき長年の懸案でありました村誌が、かくも立派に発刊できることになりましたことは、誠に喜ばしいことであります。

この村で成長したものは誰でも六合村を故郷として、生涯脳裡から忘却することは出来ないでしょう。緑の山なみに囲繞され、一条の糸の如く流れる白砂川、その川沿いに点々とする集落、起伏に富んだこの懐しい故郷六合村は、縄文時代、いやそれより以前から私達祖先の生活の場として、狩猟を業とし、又は荒地を切り拓き、自然と闘い、あらゆる苦しみに耐え抜きながら喜怒哀楽の生活を営んできたことは、熊倉、広池の両遺跡よりも立証できることであります。

尚今日の文明開化の時代と異って、悪疫や飢饉等の災害に当っても、科学的に解明するすべもなく唯ひたすら神仏に頼ったことは、各所に散在する神社墓地は申すまでもなく、道の辺にイむ道祖神、庚申塔にも窺えることであり、当時の祖先の生活の一端を物語るものであ

ります。

このような先人の努力精進の跡を尋ね、それを集録することは至難のことでありますが、私達はこれによって先人の歩んできた姿を知り、現在の恩恵を身をもって味わい、将来の指針とする糧となるでしょう。

このような現状に立って村誌をひもとく時、自然と先人に対しての感謝の念が湧き、如何なる困難に対しても打ち克つ源泉となることと信じて疑いません。

「温故知新」と云う言葉があるが、これこそ村誌編纂の使命であり、意義でありますので是非この村誌を日常座右に置き、愛読されまして、六合村の将来の発展のために、大いに役立てられることを念願してやみません。

おわりに本誌編纂にあたり企画立案された前村長篠原秀雄氏、前教育長福島仁一氏のご労苦と、貴重な資料を快よく提供された方々のご好意、又編纂の主幹として、執筆監修にあたられた萩原進先生ほか執筆および編集委員の諸先生方のご熱意とご労苦に対し、深甚なる謝意を表するものであります。

六合村誌発刊のことば

六合村議会議長　山田松雄

私たちの周囲には、私たちの先祖や先輩が残してくれた数多くの歴史があります。今この脈々と生命のある無限の事実を掌握しようとしています。六合村で生を受け六合村をより一層理解しようとする諸君は、永遠の故郷として生涯忘れることはできません。

村誌の発刊がこの度関係者各位の御努力により、故人や先人の足跡をたずね、これを調査し一冊としてまとめることは至難のことであります。過疎現象下にある本村が、高度経済成長の現下、将来発展の一途にあり、私たち議会人も鋭意努力を傾注いたしております。

この現状に立脚し本誌をひもとく時、先人に対する感謝の念と更に現在の恩恵を身をもって味わうことができるわけです。

編さんにあたり、執筆編集をされた萩原進先生をはじめ関係委員の方々に心から感謝の意を捧げ、本誌が地域社会の進展に寄与され永く伝えられることをお願い申し上げましておよろこびのことばといたします。

序

前六合村長　篠原秀雄

明治三十三年草津村より六合村として分村以来茲に七十数年の歳月を経ました。その間先輩の苦心、努力のお蔭によって六合村も今日の発展を見たのであります。

自分の郷土が、往古より歩んで来た跡を知り、伸びて行くことに心を寄せることは、郷土を愛する至情であると思います。

昭和四十五年秋、村内関係者と計り二ヶ年位いでまとまる範囲の六合村誌の発刊を計画したのでありますが、いざ直面するとどうしても村内識者だけでは全般に亘って調査、執筆することが出来ないことが明らかになりました。

第一の壁に突き当っていたところ、西毛新聞社長富沢碧山氏が見え、郡内のそれぞれの権威者の名前をあげて、それらの方々の御協力と、その主幹として萩原進先生を推選してくれたのであります。氏の御労苦によって村内、郡内の先生方また関係者の御協力を得て非常に短期間に刊行出来るはこびとなったのであります。したがって拙速のそしりをまぬかれないかも知れません。それが完全なものでなくとも、今後二十年後、あるいは五十年後に再度刊

行されるであろう村誌の道しるべともなり、また貴重な資料として残るであろう事を考え編纂を決意したのであります。

六合村誌が今日陽の目を見るのも偏えに萩原進先生、富沢碧山社長、企画立案の湯本貞司先生、当時の教育長福嶋仁一氏、その他執筆の各先生方また印刷担当の朝日印刷工業株式会社、村議会の皆様を始め関係各位の御援助と御厚意に対し深甚の謝意を表する次第であります。

編纂当時の責任者としてここに所懐を誌し序といたします。

題字　萩原　進

凡例

一、記述は大体昭和四十七年末までとした。

一、内容の比重は、六合村の特性に随い、山村としての立場に重きを置いた。自然篇、特に山岳や観光地を詳しくしたのもそのためであり、民俗に重点を置き、草津温泉との交渉史に多くの頁を割いたのもそのためである。

一、写真は、最近の著作権の改正で写真にも著作権が認められたので、撮影者名をそれぞれに記すことにしたが、守れずにしまったので、全部撮影者名を削除した。大体は分担執筆者の撮影によるものが多いが、役場当局、丸山知良氏などの写真は執筆以外の原稿にも便宜使ってある。

一、図版や絵画、図表は全部原稿執筆者の作製によるものである。

一、内容の性格上当用漢字、新仮名遣い通りにはできなかった。

一、本文の文体、表現法などは各人の原稿を尊重したが、かなりの部分を監修者が増補訂正をしたり割愛をした。ご諒恕を乞う。

一、氏名はなるべく敬称を略すことにしたが、一部は「氏」を付した場合もある。

一、個人の氏名をなるべく収録することにしたが、数が多いためあるいは誤植のまま印刷されたものもあるかと思う。役場当局で厳密に当ってもらう訳であったが、校正の進行上不可能だったので原稿のままとした。

一、参考引用資料の目録は別に付さず、本文中に括弧書きで示した。

一、資料所蔵者もその箇所ごとに括弧内に付記したが、住所までは記さなかった。

一、年号の西紀注記はところどころに止め、全部には付さなかった。

目次

序……六合村長　山口　助
六合村誌発刊のことば……六合村議会議長　山田松雄
序……前六合村長　篠原秀雄
凡例
口絵
写真（一～四頁）
六合村全図

総説

一、村のすがた……一
人口2　産業5　交通通信10　保健衛生10
観光11
二、地名……三
入山村12　小雨村15　生須村15　日影村16
太子村16　赤岩村17
三、村誌（明治十年）……六
上野国吾妻郡太子村18　上野国吾妻郡入山村19
上野国吾妻郡小雨村21　上野国吾妻郡生須村23
上野国吾妻郡赤岩村24　上野国吾妻郡日影村27
六合村誌（明治三十九年）28

自然

一、地　形……三
1　山　地……三
(1)三国山脈に属する山岳32　(2)中央隆起帯に属する山岳33　那須火山脈に属する山岳33
2　平坦地……三
3　水　系……三
(1)村の川34　(2)湖沼38　六合村の温泉、その特徴40
二、地　質……四
1　白根火山の構造と活動……四
(1)白根火山の基盤と構造42　(2)白根火山の岩石と活動43
2　岩石と地質……四
(1)古期岩石45　(2)新期岩石49　(3)段丘とローム層50　(4)地殻運動52
3　鉱物・鉱業……五
群馬鉄山53　鉱床及び採鉱54
三、気　候……六
1　野反の気候……七
2　渓谷の気候……七〇
四、動　物……八
1　背椎動物……八
哺乳類82　鳥類83　爬虫類84　両生類84　魚類84
2　節足動物……八四
甲殻類84　多足類84　蜘蛛類84　昆虫類84　蝶類84
3　軟体動物……八五
腹足類85
4　環形動物……八六
貧毛類86　蛭類86
五、植　物……八六
1　植生の概要……八六
(1)垂直分布87　(2)水平分布88　(3)特産植物90
2　各地の植物……90
(1)野反90　花ごよみ93　水没地域の植物93　(2)暮坂峠94　(3)芳ヶ平95　(4)横手山97
3　帰化植物……九八
4　植物目録……九九
シダ植物99　裸子植物100　単子葉植物101　離弁花植物103　合弁花植物109
5　植物方言……一三
六、山　岳……一六
1　山岳の概観……一六

2　山麓への道……一八
3　上信越国境の山……一九
(1)白砂山119　(2)上越国境稜線の山々123
(3)　白砂渓谷123
附、白砂川遡行記127
4　野反湖と周辺の山……一三
(1)野反湖と野反134　(2)野反湖をめぐる山々136
(3)野反湖で人工地震138
5　上信国境縦走路の山……一四
6　渋古道とその附近の山……一四
(1)入山馬道から渋峠へ145　(2)横手山と以北稜線の山150　(3)ガラン谷152
7　白砂川左岸の山……一五
(1)つゝじケ丘から相倉、木戸山へ156　(2)松岩山158　3暮坂峠と高間山159

歴　史

一、古代の遺跡と遺物……一六
はじめに……一六
1　縄文時代……一六
2　弥生時代……一七
3　古墳時代……一七
むすび……一七
二、中　世……一七
1　木曾の落人伝説について……一七
2　湯本氏の活躍……一八
3　赤岩の湯本氏……二〇
三、近　世……二〇
1　村の成立……二〇
村差出明細帳211
2　年々名主役覚……二七
3　御触書……二三
慶安御触書231　御改革御条目234　文政十年亥年に仰せ出られし御改革組合村々石高覚240
4　村　法……二四
小雨村申合せ242　「諸事倹約」村中申合せ244
5　検地と年貢……二五
(1)検地制度と税制246　(2)沼田領主真田伊賀守の課税251　(3)貞享検地255
6　村入用帳に見る入山村の歩み……二六
(1)村入用帳について269　(2)入用帳を追って271
(3)概括319　おわりに324
7　災害と農民生活……三八

延宝の大飢饉329　浅間山噴火と飢饉330　天保の飢饉331　備荒施設335
8　宝暦年間の山境論……三四一
四、草津交渉史……三四五
1　草津の冬住み慣行と六合村……三四五
冬住みとは345　冬住みの実態348　冬住みの土地所有の重要性351　草津村誌に記された冬住354
2　草津御汲上湯の課役……三五五
御汲上湯の歴史355　草津の汲上湯356
3　草津湯の花事件……三六一
4　湯治客の客引事件……三六五
天明六年の客引き禁止の申合せ366　天明六年の事件368　違反者処罪の一例375　小雨村馬方金右衛門事件376

行政

一、村　政……三七九
1　明治の夜明け……三七九
2　名主戸長時代―大小区制の制定―……三八三
3　郡長戸長時代―大小区制の廃止―……三八五
4　市町村制の実施……三八七
5　草津からの分離……三八八
(1)分離の要望388　(2)六合村の誕生392
6　六合村の歩み……三九三
(1)町村事務整理に関する村政指導393　(2)村長職務管掌事件399　(3)役場庁舎の新築408　(4)分村五十周年記念式典409
二、歴代三役　付・役場職員……四一三
1　村　長……四一三
(1)草津村時代412　(2)六合村時代歴代村長412
2　助　役……四一七
3　収入役……四一八
4　役場職員……四一九
5　行政組織……四二三
三、議　会……四二四
1　村会の開設……四二四
2　歴代の村会議員……四二六
四、財　政……四四三
1　明治時代……四四三
(1)地租改正442　(2)草津村時代の予算445　(3)六合村誕生と予算446
2　大正時代……四四九
(1)大正期の予算と時代の背景449　(2)大正七年

度の決算と伝染病451　(3)大正末期の予算と村税455
3　昭和時代……四七七
(1)昭和六年度歳出入予算457　(2)戦時下の財政459　(3)終戦直後の村財政464　(4)歳入歳出の変遷466　(5)現在の予算と村財政468
五、福祉と厚生……四七〇
1　老人対策……四七〇
2　六合村へき地診療所……四七六
3　六合村歯科診療所……四八〇
4　六合村国民健康保険……四八一
5　歴代民生委員……四八八
6　水　道……四九一
7　戦没者とその施策……四九三
8　六合村媒酌人褒賞条例……五〇一
六、観　光……五〇三
1　温　泉……五〇三
(1)湯の平温泉503　(2)花敷温泉505　(3)尻焼温泉511　(4)応徳温泉513
2　野　反　湖……五二四
3　上信越自然歩道……五二九
4　白砂山と白砂川……五三一
(1)白砂川遡行の記録521　(2)白砂山登山の記録522
5　ガラン渓谷……五三三
6　吾妻山岳会と六合村……五三五
7　観光診断書……五三七
七、官　衙……五三〇
1　警　察……五三〇
(1)警察署530　(2)駐在所531
2　郵便局……五三二

交　通

一、明治以前の交通……五三五
1　暮坂道……五三五
2　渋峠道……五四一
入山番所541
3　小雨橋普請……五四六
4　助　郷……五四九
5　赤岩道路の開鑿と秀英法印……五五五
二、村を訪れた人びと……五六〇
1　佐久間象山の入山地区踏査……五七四
2　小栗上野介夫人　苦心逃走の跡……五七四

3　ノルデン・シェルドの通過……五七八
4　大槻文彦の入山紀行……五八〇
5　田山花袋の暮坂峠越え……五八六
6　田部重治の六合村の旅……五九七
7　若山牧水と六合村……五九〇
三、明治以後の交通……六〇二
1道　路……六〇三
2橋　梁……六〇四
3国鉄太子線……六一〇

産業経済

一、農業と養蚕……六一八
1　概　況……六一八
2　産業経済の変遷……六二六
(1)明治初期626　(2)明治四十三年の村誌より627
3　昭和初期の不況と経済……六三三
昭和九年度農産物生産高635　失業救済農山漁村臨時対策低利資金貸立規程632
4　戦時下の産業と経済……六三八
5　戦後の産業と経済……六四一
6　昭和四十五年度農家の実態調査書から……六四四
二、畜　産……六四六
1　家　畜……六四六
2　牧　場……六四八
三、狩　猟……六四九
四、林　業……六五四
1　現　況……六五四
2　六合村森林組合……六五六
3　営林署担当区……六六七
4　造林事業……六六九
(1)造林面積669　(2)林道669　(3)鳥獣保護671
(4)部分林設定673
5　木炭生産……六七六
六合村木炭生産改良組合676　木炭品評会683
6　椎茸の生産……六七五
五、鉱　業……六七七
1　群馬鉄山の創立と鉄道の開通……六七八
2　戦後の生産再開……六九六
3　太子焼結工場の建設と煙害問題……七〇〇
4　終　山……七〇三
六、手工業……七〇六
木工民芸品……七〇六
七、商工業……七一〇

八、諸団体……七一〇
1 六合村農業協同組合……七一三
(1)六合村農会712 (2)小雨信用購買組合713
(3)六合信用販買利用組合713 (4)六合村農業会713 (5)六合村農業協同組合714 (6)歴代役員719 (7)歴代職員722 (8)入山農業協同組合723
2 高間開拓農業協同組合……七二四
3 農業共済組合……七二五
4 六合村商工会……七二六

教育

一、教育委員会……七二七
二、寺小屋教育……七二九
三、学校教育……七三二
1 六合村立六合小学校……七三二
(1)草津小学校支校743 (2)上大阪小学校745
(3)吾妻第十五番小学校第二分校745 (4)赤岩尋常小学校小雨分校745 (5)小雨簡易小学校746
(6)小雨尋常小学校746 (7)小雨尋常高等小学校746 (8)六合尋常高等小学校746 (9)六合村国民学校749 (10)六合村立六合小学校751
2 六合村立南小学校……七七一
(1)明治期の赤岩学校771 (2)六合尋常高等小学校774 赤岩分教場774 (3)六合村国民学校赤岩分教場774 (4)六合村立六合小学校赤岩分校774
3 六合村立入山小学校花敷小学校……七八三
(1)花敷小学校 (2)六合尋常高等小学校入山分教場785 (3)六合村立入山小学校787
4 六合村立六合中学校……八〇一
5 六合村立入山中学校……八一一
(1)六合村立六合中学校入山分校時代811
(2)六合村立入山中学校時代812

社会教育

一、青年教育……八二三
1 六合村実業補習学校……八二三
2 青年訓練所充用六合実業補習学校……八二三
3 六合村青年学校……八二五
二、家庭教育学級……八三三
三、耆老会……八三六
四、婦人会……八四二

五、子ども会（生須）……八四五
六、しゃくなげ句会……八四九
七、山岳会……八五〇
1 白砂山岳会……八五〇
2 入山山岳会……八五二
八、赤岩湯本家の家学と家訓……八五五
九、青年団体……八五五
1 明治期の青年会……八五五
2 大正期の青年会……八六九
3 昭和期の青年会……八七〇
4 女子青年団……八七二
5 戦後の青年団……八七三
一〇、雑誌「嶽陽」の発行……八七五

宗教

一、神社……八七七
1 村の四社……八七七
2 部落の旧社……八七九
3 神社信仰の地域性……八八〇
二、寺院……八八一
三、その他……八八二

民俗

一、年中行事……八八三
年取り 895 一月 896 二月 912 三月 916 四月 917
五月 918 六月 919 七月 919 八月 920 九月 923
十月 924 十一月 925 十二月 928
二、食生活の現状……八九九
三、芸能……八九三
1 地芝居……八九三
地芝居 933 広池の芝居 934 小雨の芝居 935
梨木の芝居 938 和光原の芝居 938 世立の芝居 942
2 民謡……八九三
四、伝説と民話……八九五
宵の山本明けの山本 945 入山の落人伝説 946
源頼朝に関する話 947 妙金の逆さ杉 947 野反の弁天様 948 里芋と胡麻の伝説 948 胡瓜を作らぬ梨木と荷付場 949 見寄七軒 949 右近左近の強弓 950 矢倉の阿弥陀如来の掛軸 950 不思議の太刀 950 河童から伝授の家伝薬 951 暮坂峠の御師の宮 952 正月の例の先祖伝説 952

天狗様の休み木 953
民　話
一 糠ボコと米ボコ 954　二キウーネエ淵 957　三梨木の利口者 957　四品木の馬鹿 958　五大蛇の婿入り 959　六鳥は「こんなわけでああ鳴く」話 959　七猿の嫁どり 61　八屁つぴり爺い 962
猿と地蔵 964
一〇 五月節句
五、方言と訛語……九五六
あ 967　い 968　う 970　え 970　お 971　か 974　き 976　く 977　け 979　こ 980　さ 981　し 982　す 984　せ 985　そ 985　た 985　ち 986　つ 987　て 989　と 990　な 991　に 991　ぬ 992　ね 992　の 993　は 993　ひ 994　ふ 995　へ 996　ほ 997　ま 998　み 999　む 999　め 999　も 999　や 1000　ゆ 1001　よ 1001　ら 1002　り 1002　わ 1002
六、石　仏……一〇〇三
世立の石仏 1003　引沼の石仏 1004　小倉と長平の石仏 1004　矢倉の石仏 1004　根広の石仏 1005　和光原の石仏 1005　見寄の石仏 1005　京塚の石仏 1006　梨木荷付場の石仏 1006　小雨と沼尾の石仏 1007　生須の石仏 1007　太子と花園の石仏 1008　日影の石仏 1008　赤岩の石仏 1008
七、姓と家紋……一〇〇九
六合村の各部落の氏数と家紋……一〇〇九
家　紋……一〇一四
八、村の神と信仰……一〇一八
家と屋敷の神 1018　農業の神 1019　山の神信仰 1019　子供の信仰 1020　他の信仰 1020　遠地の神の信仰 1021
九、禁忌・まじない・前兆・怪異……一〇三三
一〇、民　家……一〇三三

資料集

雑誌『上毛文化』吾妻郡六合村郷土調査報告特輯……一〇三三
吾妻学事会の壮挙 1033　吾妻郡六合村調査旅行概要 1034　入山土俗考 1040　六合村渓谷と野反池 1051　六合村入山の山村を尋ねて 1056　六合村石器時代遺物発見地に就て 1061　六合村の方言訛語 1065
雑誌『毛野』六合村調査特集号……一〇六九
六合村史話 1070　地名について 1077　六合村断片 1085　野反湖附近の植物 1089　湯本家所蔵文書 1092

秋山記行（抄）……一〇五四
沓野日記……一一〇〇
上毛温泉遊記（抄）……一一三〇
草津から伊香保まで……一一四〇

年　表……一一四三

編纂の経過……一一五一
執筆分担表……一一五三

あとがき（巻末）……萩原　進　一一五五

六合村誌

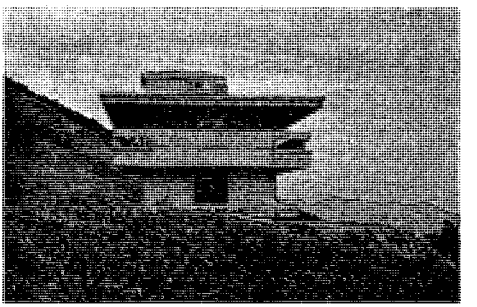

野反峠休憩舎

総　説

明治二十二年四月町村制施行に際し、草津村と称したが、明治三十三年七月一日草津村と分村し、大字草津村前口村をもって草津町、大字入山村・小雨村・太子村・日影村・赤岩村・生須村の六大字をもって六合村と称し現在に至る。

一　村のすがた

本村は、群馬県の西北端にあり、東経一三八度四六分、北緯三六度三三分に位置し、東は当郡中之条町、西は草津町、南は吾妻町および長野原町と接し、北は長野県下高井郡山の内町に接している。東西約二〇キロメートル、南北約二三キロメートル、面積は二〇二・七二平方キロメートルで、そのうち九〇パーセントは山林と原野でしめられている状態である。標高は六〇〇㍍から二〇〇〇㍍におよび、四季の変化ははげしく、特に冬期の寒気は強い。白砂川は北から南に本村を縦貫し、各支流を合して発電等に利用され地域の産業に寄与している。平地は高冷地および河川流域に僅かにあるのみであるが、この渓流にそっていくつもの温泉が豊富に湧出している。

本村は林野八〇パーセント、農耕地二〇パーセントで、必然的結果として農林業が村の産業の主体となっている。戦時中から戦後において群馬鉄山より産出された鉄鉱石により、鉱業の発展が期待されたが、昭和三十年から四〇年にわたり、閉山という事態に直面し、従業員およびその家族の転出により甚しい過疎化現象があらわれ、村の産業開

発の上に大きな障害を来たしてきた。この時点において国の施策として施行された過疎地域対策緊急措置法による過疎町村として、昭和四十五年五月一日に指定をうけ、振興計画に基づく各種産業の振興を図るべく交通通信体系の整備を中心とした施策を推進している。

村の主たる交通機関は、本村を縦貫する白砂川沿岸にそっての県道野反・長野原線により国道一四五号線に通じ、国鉄長野原駅に接続する主要路線と、本村中央部を横断する県道草津・中之条線により、隣接の各町村との交通が確保されており、また観光ルートとして志賀草津高原ルートおよび中之条町の沢渡・四万の両温泉郷に通ずるものであり、将来の観光開発路線として期待されるものである。

村役場

所在地　六合村大字小雨五八六の二

位置　東経　一三八度三七分

北緯　三六度三六分

標高　七五〇㍍

人口

大正九年に、第一回の国勢調査がおこなわれ、その時六合村の人口は、二、五九七人であった。その後年々増加し、特に群馬鉄山との関係もあって、昭和三十年には、四、三八三人となった。伸び率は一・七倍で、同年次の群馬県人口の伸び率一・七倍に比してほぼ等しかった。

群馬鉄山より産出される鉄鉱石により鉱業の発展が期待されたが、同三十七～四十年にわたり閉山という事態に直面し、従業員およびその家族の転出により甚しい過疎現象があらわれ、同四十五年の国勢調査では、二、五八〇人と

なっている。

人口のうつりかわり

（資料・国勢調査）

年次	世帯数	人口 総数	人口 男	人口 女	人口密度 一㎢につき	女一〇〇に対する男	一世帯平均人員
大正六年	五三九	二、五九七	一、三二二	一、二七五	一二・八	一〇三・四	四・八
〃一四年	五三六	二、六二一	一、三〇九	一、三一二	一二・九	九九・一	四・九
昭和五年	五二三	二、六三〇	一、三三二	一、二九八	一三・〇	一〇二・六	五・〇
〃一〇年	五四一	二、七〇八	一、三五六	一、三五二	一三・四	一〇〇・三	五・〇
〃一五年	五九〇	三、一〇七	一、五八九	一、五一八	一五・三	一〇四・七	五・三
〃二年	—	三、七三六	一、九二五	一、八一一	一八・四	一〇六・三	—
〃二五年	七〇三	三、七四八	一、八七八	一、八七〇	一八・五	一〇〇・四	五・三
〃三〇年	七八三	四、三八三	二、三六一	二、〇二二	二一・六	一一六・八	五・六
〃三五年	七三七	三、五三〇	一、七〇五	一、八二五	一七・四	九三・四	四・八
〃四〇年	六九一	三、〇九一	一、五七〇	一、五二九	一五・二	一〇三・二	四・五
〃四五年	六二三	二、五八〇					

（資料・国勢調査）

部落別人口（昭四〇・一〇・一）

部落名	世帯数	人口 総数	人口 男	人口 女
総数	六九一	三、〇九一	一、五七〇	一、五二一
小雨	六九	二八七	一五六	一三一
梨木	三六	一六四	一〇五	五九
品木	三五	一六九	一〇八	六一
生須	一九	一〇〇	四六	五四
赤岩	四九	二二八	一〇〇	一二八
広池	五二	二五二	一三七	一一五
下沢	二四	一〇九	四七	六二

中組	八幡	太子	湯久保	沼尾	かじ坂	根広	和光原
二〇	四五	三四	三四	一〇	一二	二一	二六
一一三	一八七	一四七	一六〇	四七	四九	一〇四	一三七
六〇	八四	六二	七七	二五	二一	五〇	七〇
五三	一〇三	八五	八三	二二	二八	五四	六七
引沼	世立	京塚	田代原	小倉	長平	花敷	熊倉
五一	四五	一九	一八	一四	一二	二六	一一
二〇〇	一九〇	一〇〇	九三	八五	三一	九一	四八
九九	九四	五〇	四〇	四七	一六	四八	二八
一〇一	九六	五〇	五三	三八	一五	四三	二〇

出生と死亡

明治期の結婚、離婚、出産、死亡

年	結婚	離婚	出産 男	出産 女	出産 計	死亡 男	死亡 女	死亡 計	生死差引増減 男	生死差引増減 女	生死差引増減 計
明治三三	七	一	二二	一六	三八	一二	五	一七	一〇	一一	二一
〃三四	三二	六	五五	四九	一〇四	二六	二六	五二	二九	二三	五二
〃三五	一八	八	四七	三五	八二	一九	一七	三六	二八	一五	四六
〃三六	三〇	一〇	四一	三五	七六	一九	二〇	三九	二二	一八	三七
〃三七	二四	三	三六	三八	七四	二四	一四	三八	一二	二四	三六
〃三八	一七	四	四五	三七	八二	三四	一七	五一	一一	二〇	三一
〃三九	一七	四	四五	三三	七八	二二	二四	四六	二三	九	三二
〃四〇	三四	四	四七	三五	八二	二二	一九	四一	二五	一六	四一
〃四一	三四	六	六二	三五	一〇七	二四	二四	四八	三八	二一	五九
〃四二	一八	六	四一	四四	八五	三一	二四	五五	一〇	二〇	三〇

明治期では常に出生が死亡を上廻り、年々人口は増加していた。しかも、男女の比率がほぼ一定している。

昭和前期の結婚、出生、死亡

年	婚姻	出生	死亡	差引増減
昭和九	三九	一三一	五四	七七
〃一一	三八	一四三	六三	八〇
〃一二	四七	一四二	六九	七三
〃一三	三七	一四一	七四	六七
〃一四	三九	一三二	七八	五四
〃一五	四六	一四四	八二	六二
〃一六	四九	一六四	七〇	九四
〃一八	五〇	一二〇	六三	五七

昭和四十六年の出生死亡と死因

出生―男　二〇　女　一七　計　三七

死亡―男　一六　女　一四　計　三〇

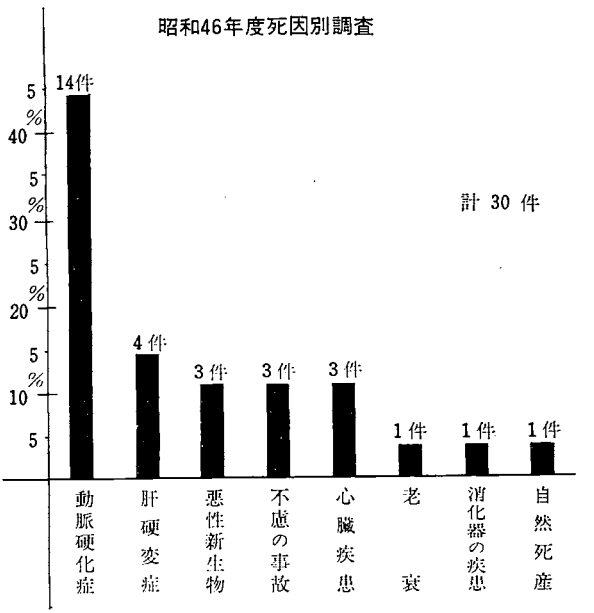

産業

農業

本村の耕地面積は約三三一・九ヘクタールで、全村総面積の約一・六%である。耕地面積のうち水田一六ヘクタール、畑二五七・一ヘクタール、その他六四二ヘクタールであり農家戸数は全村の六四パーセントをしめているが、そ

のうち約半数は第二種兼業農家である。この兼業率は昭和二十五年一三パーセント、昭和三十五年が三二パーセントそして昭和四十年が半数近い四九パーセントとなっている。これを経営耕地規模別にみると、二ヘクタール以上は約四パーセントで、〇・五ヘクタール未満が全体の三四パーセントをしめている。

おもな農作物についてみると、穀類作物から野菜工芸作物に変ってきている。また養蚕は戦後の食糧増産および化繊の進出等により不振ながらも全般的には農家収入のウエイトは高い。最近乳牛の導入により酪農は全般的には起伏しているが、地域的には旺盛な伸びをしめている。

昭和四十一年に山村振興法の指定をうけ、産業基盤および生活環境整備等の促進が一段と進められ、農業とあわせて今後の期待は大きい。

農家数と人口

（昭和四〇年二月一日現在）

経営耕地規模別	農家数				農家人口			
	総数	専業	兼業		総数	男	女	自作	自小作	小自作	小作
			総数	第一種 第二種							
総数	四四五	三四	四一一	一九三 二一八	三七九	一、一六四	一、二一五	三二二	八一	二三	一九
〇・三ha未満	七七	四	七三	一〇 六三	三三八	一六三	一七五	四二	一四	一一	一〇
〇・三～〇・五	七六	三	七三	一九 五四	三五一	一七一	一八〇	四五	二〇	五	六
〇・五～〇・七	六九	一	六八	三六 三二	三六七	一七八	一八九	五四	一三	一	一
〇・七～一・〇	一二二	一四	一〇八	七二 三六	六九四	三五〇	三四四	九七	二一	四	
一・〇～一・五	七一	七	六四	三九 二五	四三六	二〇六	二三〇	五七	一〇	二	二
一・五～二・〇	一四	二	一二	一〇 二	九七	四九	四八	一三	一		
二・〇～二・五	七		七	四 三	四六	二二	二四	五			
二・五～三・〇	一				九	五	四	一			

| | | |

販売農家数	二	一	一九	九	四八	二九	一〇五	六八	二二	五〇	五二	六六	一

資料・中間農業センサス

家畜、家きん

（昭和四二年二月一日）

	乳用牛		役肉用牛		馬		豚		めん羊		やぎ		うさぎ		にわとり	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
総数	七二一	一六六	一八二	二〇五	一六	一六	二	四	三七	四七	三九	四三	八一	一七二	二〇七	二、二九七

資料・中間農業センサス

養蚕

（昭和四二年二月一日）

種別	養蚕戸数	掃立卵量	収繭高 総数	上繭	玉繭	屑繭
総数	三六八	七、九三〇g	二三、八五一kg	二二、七二五kg	一四六kg	九八〇kg
春蚕	一〇二	二、〇七〇	六、〇二一	五、七〇九	二八	二八四
夏秋蚕	一八五	四、三四〇	一三、九〇八	一三、二四一	一〇五	五六二
晩秋蚕	六四	六五八	二、三四六	二、一九九	一三	一三四
原蚕	一七	八六二	一、五七六	一、五七六	—	—

資料・六合村農業協同組合

林業

本村は、山また山で見渡すかぎり林野である。総面積に対しても、その九三パーセントをしめている。林野の九〇パーセント以上が国有林である。林野一戸あたりの保有面積は約二ヘクタールであるが、山林所有者の四四パーセン

トは一ヘクタール未満である。

木材の生産は年間二五千立方メートルで、これはおもに針葉樹である。広葉樹は薪炭など燃料にされてきたが、近年は石油等による燃料革命で、わずか生産されているのみである。

林野面積

（昭和四二年一月一日）

	総数	針葉樹林	広葉樹林	針広混交林	災害伐採跡	原野（未利用含）	保安林
総数	一八、九五二・四ha	七、八七四・四ha	八、四七五・九ha	一四・〇ha	二一・三ha	二、四六九・九ha	九六・九ha
国有	一七、一七九・六	七、三六七・九	七、六九一・〇			二、一一八・八	一・九
県有							
町村有	七六・二	七一・三	四・六		〇・三		
社寺有	二・三	二・二				〇・一	
会社有	一五四・四		二一・三			一三三・一	
個人有	一、五三九・九	四三三・〇	七五九・〇	一四・〇	二一・〇	二一七・九	九五・〇

資料・草津営林署及び六合村森林組合

商工業

商業はそのほとんどが小売業である。商店数においても、僅少であり流通範囲も村内の域をこえるものは少なく、商品の販売類も少ない。これ等多くの商店は専門店ではなく、いずれもよろづや式であり、家族従事者のみによる兼業商店が多い。

工業においては製材業があり、豊富な原木資源が近くにある点からも、今後まだまだ発展の要素を多くのこしている。

交通・通信

本村における交通は、自動車によるものである。

戦時中、本村地域内より産出した鉄鉱石輸送のため基点を太子駅に置き、貨物輸送が目的であったが、昭和二十一年から旅客輸送を開始、ついで四十二年七月長野原線の電化により東京から長野原まで急行電車の乗入れが実施され、これにより太子駅は本村の表玄関として、交通の基点となった。しかし赤字路線のために四十七年三月廃止となった。

一方道路の整備も逐次進み、また時を同じくして自動車の急速普及等もあり、迅速性、簡便性等の要求がそのまま自動車輸送への進展となり、交通のウェイトは自動車にかわった。現在国鉄バス、草軽バスが往復しているが、まだまだ路面も悪いので、本格的自動車道路としては、幅員の拡張および路面の整備等の問題が今後に残されている。

通信については、地形等の関係から村内に小雨、入山と二つの郵便局があるが、いずれも無集配局である。電話は、単独加入および団体電話で、部分的には加入も増加しているが遠隔地域の加入率は低い。これについても山村振興法の指定により「農村集団自動電話施設」の実施がなされ、全村電話がなされている。

保健衛生

私達はとりわけ病気になって、はじめて健康の有難さをしみじみ感ずることが多い。全く健康は私達が幸福な生活を送るためには何よりの要素である。

本村は昭和二十五年より、国民健康保健事業が実施され、これ等が中心となって着々とその成果を上げている。また昭和三十七年五月には入山へき地診療所が新らしく開所されて、これまでの無医村の不便を解消することができ

た。

飲料水については、ここ二・三年で各集落ごとに簡易水道工事が進められ、この給水人口は約二、〇〇〇人となり、総人口の六十四パーセントをしめ環境衛生においても一段と成果をあげている。

水道給水状況

名称	給水人口	一日最大給水量	給水開始年月日	給水世帯数
	人	トン	S	戸
小雨簡易水道組合	三〇五	四五	二九、一一、二四	六一
和光原小水道組合	六六	一〇	二九、一一、一五	一三
赤岩簡易水道組合	一三三	二〇	三四、七、二九	二〇
梨木荷付場小水道組合	一一	一六	三五、一一、二〇	三
湯久保水道組合	九六	一五	三六、一一、一〇	九
八幡水道組合	七四	一一	三六、一一、一〇	五
和光原(上、下)水道組合	九三	一四	三七、一一、二〇	七
小倉簡易水道組合	一三〇	一八	二九、一一、一	一八
田代原水道組合	一六〇	二四	三九、一一、一〇	一九
世立水道組合	一五〇	一七	四〇、一一、三	四〇
京塚水道組合	一三〇	一八	四〇、九、二四	一九
生須水道組合	一三〇	一八	四一、一一、一〇	二〇
広池水道組合	一三〇	一三	四一、一一、一六	四〇
引沼水道組合	一一〇	一五	四一、一一、一	一六

観光

本村の観光資源は、吾妻川の支流白砂川の渓谷に沿って上流にいったところに点在している花敷温泉（硫黄泉）、尻焼温泉（食塩泉）および湯の平温泉（石膏性苦味泉）であるが、各温泉とも前に渓谷を、背にはけわしい山を背負った静かな自然環境につつまれた温泉で、新緑、紅葉期の風景はすばらしい。

それにさらに山深く入って行くと、新潟県の県境近くに野反湖があり、上信越高原国立公園の特別区の指定をうけている。昭和三十年に東京電力の電源開発により一躍周囲三倍の人造湖と生まれかわった。夏になると、この地は若人のキャンプで賑わいを見せている、なお、バンガローも完備されている。

また、品木には吾妻川総合開発事業として死の川と呼ばれていた吾妻川の酸性を中和して、水質を改善するために、草津町に中和工場をつくり、石灰投入によって生ずる沈澱物収容のダム（品木ダム）として、昭和四十年にできた人造湖「上州湯の湖」もある。

かつて草津から、中之条へ行くには暮坂峠を通るのが唯一の道であった。大正十一年の秋、旅の歌人、若山牧水もこの道を通り「枯野の旅」の長詩をつくった。峠頂上に牧水の旅姿の像とともに詩碑となって建っている。

二　地　名

土地の名は古くからよび伝えられてきたものである。地形にもとずいたものや、位置の特色を示すものや、特に知られる事物、行政上、植物、動物、歴史的人文地理的な名前などそれぞれの理由に分けることができる。しかし古くからの地名であるから何とも理由のわからないものも多い。しかしそれぞれ由緒がある。われわれの先祖から心のふるさとのよび名としてよびつがれてきたものである。

大字別に小字以下まで示す。明治十四年の群馬県調査「地理雑件」の六合村分である。

入　山　村

大沢　サルミツカ、岩穴、大久保頭、南木戸幅、三ノ倉シリ、家ノ上、家ノ下、井戸沢、頭都峯、新早シ、木戸幅、ヘボリ、鉢国、ヌル湯平、三ノ倉、ワサビ沢

南小倉　長笹、小倉、長笹川、五郎太、熊倉、古カミ、中子

西山　木畑、一石川、西原、弁天山、ヤセヲネ、川間々、安場、後山

栃洞
長平
御殿
金山
村木
東小倉
根広向
上曾倉
根広
木川付
矢ノ下
上大久保
中ヲネ
矢倉
和光原
門松
白ニタ
大原

十二原、木畑ヒラ、一ノ洞、倉ン戸、大原
井戸尻、雷平、下馬場、牛クビ、ワナバ平、
横岩川、御殿内、御山川、御山
直路、天狗山、西ノ下、西原、後山、深沢、長
坂、小原、御泊川、鉢路石、白口川、安場沢
一里塚、金重御山、金山平、金吹、場平、寺沢
部利山
石都屋、シブ池、上芳、薬シ平
東平、上清水、ヤセ宇上、ツクシ平、荷縄方
新井田、姥神、中段、下小倉、ヨカ山
大遠見
権現沢上、御経ヲネ
西窪、庵ノ沢、川平、大久保
知姥上ラ、トヲロク、湯坂、昇中
横ノ手
マムシ平
クヤミツカ
川原、木場、上ノ原
イ戸ノ原、クツヒラ、清王森
イチバマ
魚川
馬場

日カク山
花舗
湯ノ上
打コシ
引沼
川畑
山ギシ
新藪
トヤ
マツバ
アカシヅ
込山
八コク
胡泉
井戸入
諏ノ下
上ヨダテ
岩ノ下
世立
花輪
大シモ
小ヤバ

アマ池、畑山、赤岩
湯坂、城岩、前花舗
花舗湯、ノストノアミ、湯ノ上
清水、沼坂
ヲネ、沢カシラ、二栗
マロ下、ハシバ
南ゴネ、マグサミチ
松林
四ツ門
花アシ
カンヲントキ、板クダニ井戸
門山
クマノアニザハ
サンサメキ
長ヲネ
中ノ条口、諏訪ノヲネ
ナシノキ、ナミキ
大畑
弥平治、ナルコ
世立坂
大桜
横道

見ヨリ
川向
細尾
小沢
京ツカ
久保入
沢向
樋ノ口
大窪
品木原
田代原
西沢
品木
スダテ
梨木原
梨木
向山
大木平
ニツケバ
諏訪原
足グラ

大日堂
小雨道
砥石山
京ツカ、横手
竹ノ平、川平、ハバ
道祖神
栗ノ平、深道
岩下
ヤセ場
故女山、定徳原、姥石沢、姥石原
堀口、堀口原
倉ケ坂、天狗山、西沢向、大平
御行山、ナニノ外、家ノ下、中久保入、外久保入、神ノ木、上手、下手
古須立、上ノ原、水ナシ、ガニ沢
原坂
ナニノ下、立道
西向
熊ノ山
子安、上坂
ミツノクゴ
小雨坂

大トク
小森口
助川
ハイガバ
葡萄通
クマノサワ
村松
松岩
ミウラ
アイノクラ
川ウラ
ハチ間ドイ
沼山
大クラ
魚ノ川
ハナ岩
上長笹
葭ケ平
池ノ峠

日ノ前
ナニノ神、六右衛門、久保入、矢ノ下、松ノ平
屋舗平、立石、生須堺
留山、神送
大横手、新道
上ハ治郎
保地
木六
高石
大カラマツ
七人木屋
木戸
岩スケ山
ノ反ノ平池、ハリノキ、アケムツ
弁慶ツリカネ石、善平坂、ミブサワ、檜岩
赤岱山、黒沢、後河原、タヅナ、岩寥山
鯛魚石、湯ノ沢、峠沢、湯ノ平
ハギハ、信州古道、ゴフク
万平清水、ツエノタテバ、クツウチ
中牛馬、国堺、花歌、木屋場、横市、見アテザハ

小雨村

遠北　中北、鼻坂、ドシニ沢
沼尾　燕口
中棚　租母之滝、猿越瀬、往来沢
金蔵沢　北ノハジ、大坂、庵之坂
上日影　土橋、清水
小雨　堂下、兵庫入
南　三ツ石
下平　ヅウヅウ、燕名原、泉之沢

生須村

寺社木　林下、ヌクイ
東平　南畑、久保、柿ノ木平、芝原
西裏　十二ノ前、芝之平、新道、下ノ平、下ノ原、芝越、中ノ平、猿越瀬、川平
大梨　関取場、長久保、天狗沢、麻種久保、ケナシ
一ツ内　原　足倉　芝之窪　巡リ石　栃洞　樋口　野嶽
降跡　井戸久保、赤崩、八ツ塚、桑萩
立石　矢ノ下
長藪　松ノ木沢
婦夫石　桜道、泉ノ入
駒箇沢　十二ノ久保、平石
辰ノ口　駒ツナギ

日影村

吹久保　水野平、ウツ越
下沢　南平、下平
中沢　堂名、馬場平
平沢　ナンキウ、ウツノ、桑原
田端　下川原、南平、井戸入、中野棚
八升蒔　サンケ、日向道、上野平、ミヤゲイト
葭畑　中之芝、堺ノ窪
長井　柳久保、霜焼

太子村

下太子　フタゴヒラ、下原、宮前、鼻和坂、横道、落合
太子　芝越
花園　上之山、平、城腰、シヲジバ
コヤネ　水当、上之山、潜石、ツリ、猿マキ
楡木　沢向、ヌリイ
樽之久保　川原、木戸沢、サトヲジ、ビワノクボ

壱本木　赤羽根坂
得井野
長原　堀口
湯坂　大神前、大木入、案場
壱貫地　川端、梨木平、腰蒔、上野屋敷
合之畑　泥之木窪、大関
崎景山

湯久保　葭畑、中芝、美平、水遠
アノ山　湯久保坂、小坂場、川平
潜之下　潜戸、後久保、小川、大峯、ヤケンダ
山路　ドヲシンシバ、中ヲネ、道塚ニガコゴミ
六郎谷　坂下、上荒保、中荒保、下荒保
太子原　水落久保、向原
蚕　木ド原

赤岩村

鈴之平　梅ノ木平、小寄
水之窪　前口、土沢
穴之上　枯木沢
岩之上　休道、ショウブサワ
鍛冶谷戸　御宮、中ノ瀬、新屋敷、井戸入、観音堂
林檎ノ木　アリト、前原、東堂、下沢
中野　踊場、東ノ窪、上沢、栃洞、白石、新井、宮ノ
出立　堺之沢、祖母岩、高平、西沢、堀端
矢野下　清水、落合、藤頭
広池　棚畑、室倉、十二ノ木、コイガセ
大平　上野原、釜抜
至珠　鼻輪、沼田、万塚、新道、壱本松
深山口　壱本木、程窪、土橋
鍛冶屋敷　半ノ木、御亦、萩、治郎右衛門谷戸
中室　上淵、笹平、柏木塚
中室　上淵、笹平、柏木塚
五輪平
水梨
高間　荒木、竜ノ倉
天狗平　四人沢

三　村　誌（明治十年）

群馬県議会図書室所蔵の村誌のうち六合村分をしめす。国と県へ二部提出した。国の分は大正十二年の関東大震災に焼失してしまった。この村誌は、明治九年頃全国一斉に行政の基礎資料を得るために実施され、本県では現群馬県の初代県令であった楫取素彦が要項をしめして各町村（現大字）から町村誌の提出を求め、明治九年から十四年頃の間に提出されたのが本文である。年代のそろった資料として貴重であろう。

上野国吾妻郡太子村

本村古来本郡三原郷ニ属ス、モト日影村ト一村タリシニ明徳年間分ツテ両村トナル

疆域　東ハ赤岩村ト須川ヲ以テ界シ、西南ハ日影邨ニ耕地ヲ以テ界シ、北ハ小雨村ト山林及ヒ耕地ヲ以テ界ス

幅員　東西弐拾三町二拾八間、南北拾三町五拾間

管轄沿革　天正年間真田氏之ヲ領シ、天和二年ヨリ徳川氏代官支配トナル、明治元年岩鼻県管轄ニ属シ、同四年群馬県ニ属シ、同六年熊谷県ニ移リ同九年群馬県ニ転ス

里程　群馬県庁前橋ヨリ西北方拾七里拾五町、四隣日影村ヘ拾五町、小雨村ヘ拾町、草津村ヘ一里三拾町

地勢　西北ハ白根ノ山脈ヲ負ヒ、東ハ須川ヲ帯フ、運輸不便、但薪炭ニ乏シカラス

地味　其色黒ク其質悪ク瘠土ナリ、稲粱ニ宜カラス、但粟稗類ニ適ス、旱年ヲ豊トシ雨年ヲ歉トス

税地　田（反別八反壱畝十六歩）
畑（反別二拾壱町六反二十二歩）
宅地（反別壱町三反七畝廿六歩）
総計（反別二拾三町八反四歩）

宅地　本村南方日影村ノ内ヘ田（反別二反五畝六歩）畑（反別四町拾歩）宅地（六畝二十五歩）

字地　下太子、太子、花園、小屋根、楡木（東西九町拾間、南北拾壱町五拾間）、樽久保、湯ク保、アノ山、潜下（東西九町拾間、南北拾壱町五十間）山路、六郎谷、太子原、カイコ（東西七町拾間、南北拾三町）

貢祖　地租（米二石九斗七合〇金拾五円三拾三銭壱厘）雑税（金三円）総計（米二石九斗七合金拾八円三拾三銭一厘）

戸数　本籍二拾弐戸（平民）社三戸（小社）総計二拾五戸

人数　男五拾壱口（平民）女五拾三口（平民）総計百四口

牛馬　牡馬拾八頭

川　須川（深処一丈、浅処三尺、広処三十間、狭処十五間、源ハ入山村ヨリ発シ、草津温泉ノ下流ヲ入ル、酸気ヲ含故ニ酸川ト云、急流ナリ、北方小雨村、生須村ノ間ヨリ来リ赤岩村ノ際ヲ流レ日影村ニ入ル、其間長拾町、長野原ニ至リ吾妻川ニ入ル）

ミヅトヲ川（深三尺、幅五間、源ハ草津温泉ノ下流ニシテ西方ヨリ来リ、村ノ中央ヲ東流シ、字下太子ニテ須川ニ入ル、長廿町、源ヨリ廿六丁卅間）

花園橋（里道ニ属ス、ミツトウ川ニ架ス、村ノ東南三丁廿間ニアリ、長サ四間二尺、幅四尺圦橋ナリ）

原野　太子原（村ノ西北方ニアリ、官有ニ属ス、西ハカイコ原ニ接シ、北ハ草津村ニ界シ、東ハ小雨村ヨリ南ハ日影村界ニ連ル、樹木ナク、タヽ茅草ヲ生スルノミ）、カイコ原

（官有ニ属ス、東ハ太子原ニ続キ西ハ前口村界ヨリ南ハ日影村、北ハ草津村ニ連ル、草茅ヲ生ス）

道路　里道（南方日影村界ヨリ東北小雨村界ニ至ル、長拾三町五十三間巾壱一間二尺）掲示場（本村南方入口ヨリ拾壱町十間ニアリ）

社　十二社（村社々地、東西四拾二間二尺、南北壱町二間三尺、面積二百六拾三坪、村ノ東ニ町四十間、字太子ニアリ、祭神大山祇命、祭日七月一日）

諏訪社（村社々地、東西三拾二間五尺、南北五拾三間二尺、面積百七拾二坪九歩、村ノ東方五丁四十間、字花園ニアリ、祭神建御名方命、祭日七月二十七日）

稲荷社（雑社々地東西五拾二間、南北二十二間、面積百拾四坪余、村ノ南方拾二町廿七間字楡木ニアリ、祭神保食神、祭日二月初午日）

上野国吾妻郡入山村

古時三原郷ニ属シ、三原荘ニ隷ス、置村年月日詳ナラス

彊域　東ハ四万村上沢渡村松谷村ニ隣リ、稲裏山暮坂嶺小森口峯等ヲ以テ之カ界ヲナシ、西ニ草津村ニ接シ、南ハ赤岩小雨生須三村ニ連リ、北ハ信濃国高井郡堺村平尾村ニ至リ、大倉山岩窠山ヲ以テ界トス

幅員　南北四里六町、東西四里五町

管轄沿革　天正以後真田氏常ニ之ヲ領ス、天和二年代官支配ニ属シ、明治元年岩鼻県管轄、同四年群馬県、同六年熊谷県、同九年群馬県

里程　群馬県庁前橋ヨリ西北方拾七里二町四隣、小雨邸ヘ二里拾町廿間、生須村ヘ二里一町五拾間、草津村ヘ一里十四町五十二間、近町中之条町ヘ七里

地勢　北ニ岩窠山、大倉山アリ、東ハ稲裏山、暮坂嶺ニ面ス、薪炭余饒アリ、運輸便ナラス

地味　黒壌ニシテ薄瘠、水田ナシ、多クハ稗粟大豆蕎麦ヲ植シテ往々猪鹿ノ傷スル所トナル

税地　畑（百廿八町六段壱畝十九歩）

宅地（六町三反八畝四歩）

林（反別壱町六反四畝廿七歩）

総計（段別百三十六町六段四畝廿歩）

字地　小倉（東西七町四十一間、南北十七町五十一間）長平（東西五町四十一間、南北六町二十三間）根広（東西八町、

南北七町四十間）矢倉（東西三町、南北五町三十五間）和光原（東西九町四十間、南北六町五十間）引沼（東西四町三十間、南北四町十間）世立（東西四町二十間、南北三町三十間）見寄（東西五町三十間、南北五町四十間）京塚（東西三町五十間、南北六町五十間）品木（東西九町十間、南北五町廿間）梨木（東西三町三十間、南北八町）応徳（東西七町十間、南北四町四十五間）

貢租　地租（金五十円六十壱銭）

戸数　本籍百七拾七戸（平民）社八戸（小社）総計百八十五戸

人数　男三百七拾六口（平民）女三百四十九口、総計七百二十五口（他出寄留男三人）

牛馬　牝馬八拾五頭

山　暮坂嶺（高五十二丈、村東一里廿九町四十二間ニ在リ、登路一条小森口ヨリ上ル、高十五町二十四間）

池嶺（高詳ナラス、村ノ西北四里十八町ニアリ、西北面ハ信濃国高井郡平尾村ニ属ス、山上樹木、桂、椙、欅、青ビソ、白樺、桜等ヲ生ス）

岩窠山（高九十二丈、周囲三里廿町、村ノ西北六里十八町ニ在リ、東方大倉山ニ並ヒ、西方信州平尾村堺村ニ属ス）

大倉山（村北五里十町ニ在リ、北方信州ニ入ル、山上多ク雑木ヲ生ス、高詳ナラス）

稲裏山（村東四里ニ在リ、山脈ハ西方川浦山ニ連リ、東方ハ四万村ニ属ス、高二百七十丈、樹木ナシ）

須川（深六尺、浅処二尺、広十五間、狭処七間、源ヲ信州界ヨリ発シ、南方小雨村界ニ至ル、長四里三十二町、硫気多ク水性純ナラス）

板橋（草津道ニ架ス、長サ十二間、巾七尺、高サ二丈三尺）

森林　諏訪森（村ノ西方一里拾二町十八間、諏訪社ノ境内ニアリ、東西四十九間、南北四十三間、反別七反二畝三歩、松数十本アリ、地ハ官有ニ属ス）

湖沼　野反沼（東西二町、南北廿四町、周囲一里拾六町、村北二里十一町、字野反ニ在リ、流末越後国魚沼郡ニ落ツ、之ヲ魚沼川ト云フ）

道路　入山道（県道三等、巾六尺、敷三尺、沢渡ヨリ本村ニ入リ、草津ヲ経テ信州ニ達ス、東方上沢渡村界ヨリ西方生須村界ニ至ル、長壱リ十一間）

掲示場（東入口ヨリ一里廿九町四十二間ニアリ）

温泉　花鋪温泉（泉質詳ナラス、能ク疝痰咳嗽労症血痔痣諸症脚気痛風ヲ治ス、浴場一所逆旅一戸、浴客歳凡二百廿五人）　応徳温泉（泉質詳ナラス、癰疔黴毒、疥癬、其外諸腫物及ヒ火傷金創等治ス、浴場一戸逆旅一戸、浴客歳凡四百人）

社　諏訪社（村社、東西四十九間、南北四十三間、面積二千百六十三歩、村ノ西方壱里十二町、字諏訪原ニアリ、祭神建御名方命、祭日八月廿七日）

諏訪社（東西廿八間、南北三十二間、面積九百歩村北八町

字和光原ニアリ、祭神祭日並ニ上ニ同シ）
神明社三所（村北四町ニ在ルモノ東西十二間、南北十一間、面積百三十四歩、西北十五町字京塚ニ在ルモノ東西廿間、南北九間半、面積二百九十一歩、以上二社祭月三月十六、日村南三拾五町、字梨木ニ在ルモノ東西十一間、南北九間、面積百七歩、祭日四月十六日、以上三社祭神並ニ豊受姫命）
白根社二所（村西北一里五町、字小倉ニ在ルモノ、東西廿間、南北十四間半、面積二百九十六歩、祭日四月十五日、西北十四町三十間ニ在ルモノ、東西三十間、南北三十五間、面積千五十二歩、祭日四月初巳ノ日、二社祭神並ニ日本武尊）
赤城社（東西十二間、南北十二間三尺、面積百五十二歩、村西三十二町字品木ニ在リ、祭神日本武尊、祭日四月十五日
寺　月洲庵（東西六間、南北七間、面積四十六歩、村ノ西北三十一町字根広ニ在リ、曹洞宗、日影村竜沢寺末、開基創建詳ナラス）
学校　人民共立小学校一所（月洲庵ニ仮設ス、生徒男三十五人）
名勝　小不多池（コフタ　イケ）（村西、渋嶺ノ半腹ニアリ、東西三町、南北一町三十間、稍塡塞、今僅ニ小潟三四ヲ存ス、其中浮島三アリ、大ナル者高九尺、径六尺、小ナル者高六尺、径四尺杖ヲ以テ之ヲ棹スレハ以テ左右スヘシ、常ニ風ニ随テ漂流シテ鳧鷗ノ水上ニ遊フカ如シ、亦以テ奇観ト謂フヘシ）
物産　薇粉（百五十貫目）薇縄（拾駄）木履（百駄）柄杓（三百駄）杓子（五十駄）中条町渋川村高崎駅諸方ニ輸出ス
民業　男（農商工業及ヒ猟師ヲスル者百七十七戸）　女（薇縄管薤等ヲ事トスルモノ、二百十五人）

上野国吾妻郡小雨村

本村古時ヨリ本郡三原郷ニ属ス
疆域　東ハ須川ヲ以テ生須村ニ界シ、西方草津村ニ原野ヲ以テ界シ、南ハ耕地ヲ以テ太子村ニ界シ、北ハ入山村ニ耕地及ヒ山林等ヲ以テ界ス
幅員　東西弐拾二町五間、南北三拾壱町拾一間

管轄沿革　天正十八年真田伊豆守信幸之ヲ領、天和二年ヨリ徳川氏代官支配タリ、明治元年岩鼻県管轄ニ帰シ、同四年群馬県ニ属シ、同六年熊谷県ニ属シ、同九年群馬県ニ属ス
里程　群馬県庁ヨリ西北方拾六里
四隣、生須村ヘ九里、草津村ヘ壱里三拾二町、太子村ヘ拾

町、入山村へ二里十町廿間、近町中ノ条町へ七里

地勢　東ハ須川ヲ帯ヒ、西方ハ草津村白根山脈ニ接シ、運輸不便、薪炭乏シカラス

地味　其色黒ク其質悪シ、桑麻粟稗蕎麦ニ適ス、高山衆壑、囲繞スルヲ以テ暖気稍遅ク涼気早至ル、故ニ早年ヲ豊トス

税地　田（反別四町四反廿八歩）

畑（二十四町九反壱畝九歩）

宅地（二町八反五畝六歩）

林（二町八反七畝七歩）

総計（三十一町八畝二十歩）

字地　小雨（村ノ南方太子村界ヨリ北方へ連ル、東西三町、南北八町三十間）

原（村ノ西方ニ連ル、東西二十八町四十五間、南北八町三十間）

沼尾（村ノ北方ニアリ、東西拾八町、南北廿二町二十間）

貢租　地租（米壱石三斗壱升壱合、金三拾壱円三拾弐銭）

雑税（金拾八円拾銭）

総計（米壱石三斗壱升壱合、金四拾九円四拾二銭）

戸数　本籍弐拾八戸（平民）社壱戸（小社）寺壱戸（真言宗）総計三拾戸

人数　男七拾壱口（平民）女七拾四口（平民）総計百四拾五口（他出寄留女一人、外寄留男一人）

牛馬　牝馬二拾八頭

川　須川（深処五尺、浅処二尺、広処十間、狭処五間、源ハ入山村ヨリ発シ、北方ヨリ来リ、東方生須村ノ間ヲ南流レ、太子村ニ入ル、本村ヲ流ル事廿五丁）

道路　草津道（県道三等ニ属ス、東方生須村ヨリ西方草津村界ニ至ル長二十八町四十五間巾二間、道敷壱間）

掲示場（東方入口ヨリ三町四拾五間ニアリ）

社　諏訪社（村社社地、東西拾弐間、南北拾壱間三尺、面積百拾五坪、村ノ南二丁ニアリ、祭神建御名方命、祭日（一月、七月二十七日）

寺　光泉寺（東西二拾四間、南北十一間、面積五百三拾九坪、村ノ西壱町字金蔵沢ニアリ、真言宗、群馬郡後閑村長福寺末派ナリ、開基創建詳ナラス）

学校　人民共立小学支校　一所（草津分校ナリ、生徒男九人女三人）

物産　繭（六石六斗、其質下等）

麻（五百貫目、質下等）

民業　男（農桑ヲ業トスル者廿五戸、商業者一戸、工業者二戸）女（養蚕、麻製ヲ業トスルモノ三十人）

上野国吾妻郡生須村

本村古時本郡ニ属シ三原庄ニ隷ス、モト草津村ト一村タリ、延享三年分レテ二村トナス

疆域　東南ハ赤岩村ト山林原野ニ界シ、西ハ須川ヲ以テ小雨村ニ対シ、北ハ山林原野ヲ以テ入山村ニ界ス

幅員　東西弐拾七町五十間、南北三拾町

管轄沿革　天正十八年真田信幸之ヲ領シ、天和二年ヨリ徳川氏代官支配ス、延享三年伊丹兵庫采地タリ、明治元年岩鼻県ニ属ス、同四年群馬県ニ移リ、同六年熊谷県ニ転シ、同九年群馬県ニ属ス

里程　群馬県庁前橋ヨリ西北方拾六里

四隣、赤岩村ヘ二十八町四拾五間、小雨村ヘ九町、入山村ヘ二里壱町五十間、近町原町ヘ七里

地勢　東ハ高間山脈ヲ延キ暮坂嶺ニ至リ、南北ハ山岳ヲ負、西ハ須川ヲ帯フ、運輸不便、但薪炭欠乏ナシ

地味　其色黒ク其質ハ村ノ南ハ膏腴、東西北ハ瘠土ナリ、麦稗粟蕎麦類ニ適ス、然レトモ四境高山アリ、霧深ク菓穀登実多カラス

税地　田（反別六反壱歩）
　畑（反別拾七町九反九畝廿七歩）
　宅地（反別八反八畝拾五歩）
　総計（反別拾九町四反八畝拾五歩）

飛地　本村西方小雨村ノ内ヘ畑（反別三反五畝拾六歩）

字地　社寺木（村ノ南、赤岩村界ニアリ、東西七町、南北六町卅間）
　東平（村ノ東ニアリ、東西二町卅間、南北二町十間）
　西裏（東西四町廿五間、南北三町）
　辰ノ口（東方ニアリ、東西七町三十間、南北四町）
　大梨（村ノ東北ニアリ、東西五町十五間、南北二町五十間）
　一内（ヒトツウチ、村ノ東北ニアリ、東西二丁廿間、南北二町卅五間）
　降跡（村ノ東北、入山村界ニ連ル、東西六町十五間、南北六町五十間）
　立石（降跡ニ隣リ、入山村ニ界ス、東西五町五十間、南北二町五十五間）
　長藪（村ノ東方、赤岩村ニ連ル、東西七町、南北五町五十間）
　夫婦石（長藪ノ南、赤岩村界ニアリ、東西七町、南北七町十五間）
　駒ケ沢（村ノ南、社寺木ノ東ニアリ、赤岩村界ニ連ル、東西六町、南北七町）

貢租　地租（米九斗九升三合〇金七円七拾四銭四厘）

戸数　本籍拾八戸（平民）社三戸（小社）総計二拾一戸
人数　男四拾三口（平民）女四拾四口（平民）総計八拾七口
牛馬　牝馬拾五頭
川　須川（深処五尺、浅処二尺、広処三十間、狭処十間、源ハ入山村ヨリ発シ、本村ノ西方小雨村界ヲ南下シ赤岩村ニ入リ、本村流ル事長三十町）
小雨橋（入山ノ道ニ属ス、須川ニ架ス、村ノ西方五町三十二間ニアリ、長十二間巾五尺圯橋ナリ）
道路　入山道（県道三等ニ属ス、東方入山村界ヨリ西方小雨村界ニ至ル、長廿七町五十間、巾壱間、道敷四尺）
掲示場（村ノ西口ヨリ五町卅間、二間ニアリ）
社　赤城神社（村社々地、東西九間一尺、南北六間二尺、面積五拾二坪、村ノ南二町字東平ニアリ、祭神大国主命、祭日三月十五日）

上野国吾妻郡赤岩村

本村古時ヨリ本郡ニ属ス、三原ノ郷タリ、日影入山等ノ各村ト分割年暦詳ナラス
疆域　東ハ松谷村ト高間山峯ヲ以界シ、西南ハ日影村ニ対シ、須川中央ヲ以界シ、北ハ生須村ト本村字穴ノ上端ヨリ同郡入山村ニ接スル迄、山嶺連続シテ界ヲナス
幅員　東西一里八間四尺、南北一里拾壱町四間壱尺五寸
管轄沿革　天正十八年真田伊豆守信幸領シ、嫡孫伊賀守信澄ニ分チ與フ、弾正忠信成ニ至リ罪（ママ）アリ、没籍セラル、同年十一月ヨリ徳川氏代官支配トナリ、寛延二巳年六月代官伊奈半左衛門支配之節、本年之内反別拾八町九段二畝八歩旧旗下伊丹兵庫頭ニ分知シ、残ル所ヲ代官支配トス、是ヨリ当村二給ナリ、明治元年王政革新岩鼻県ニ属シ、同四年ヨリ群馬県ニ移リ、同六年熊谷県管轄トナリ、同九年群馬県ニ属ス
八坂社（雑社々地東西三間、南北二間、面積五坪、村ノ中央字東引ニアリ、祭神素盞嗚命、祭日三月十五日）
琴平社（雑社々地東西廿間三尺、南北九間五尺、面積百二拾四坪、村ノ東方一所三十間ニアリ、祭神大物主命、祭日三月十日）
寺　薬師堂（東西三間、南北四間三尺、面積拾五坪、村ノ東方字東平ニアリ、創建年月詳ナラス）
地蔵堂（東西五間三尺、南北五間二尺、面積二拾七坪、村ノ東字東平ニアリ、創建年月詳ナラス、明治八年之ヲ再建ス）
物産　繭（五石壱斗）　麻（百四拾貫目）
民業　男（農桑ヲ業トスル者十八戸）
　　女（養蚕ヲ業トスルモノ十八人）

里程　群馬県庁ヨリ西北方拾七里
四隣松谷村ヘ壱里拾六町、日影村ヘ十二町、生須村ヘ二拾八町四十間

地勢　本村北東ハ高間山ノ山脈囲繞シ、連山嶙峋タリ、西南ハ須川ヲ帯テ日影村ト相対ス、水流急湍舟筏通セス、運輸便ナラス、然レトモ薪炭ハ欠乏ナシ

地味　其色黒ク其間些少ノ赭土ヲ交ルモアリ、其質西南ハ膏腴ニシテ東北ハ瘠土ナリ、稍稗蕎麦ノ類ニ適ス、常ニ猪鹿多クシテ豊熟ヲ害スル事多シ

税地　田（反別壱町八反五畝十一歩）
畑（反別六十五町二畝十七歩）
宅地（反別三町壱反八畝十三歩）
林（反別未詳）
総計（反別七拾町六畝十一歩）

字地　鍛冶谷戸（本村ノ西北ニ在リ、東西二百卅間、南北百八十間）　林檎（本村ノ西ニシテ、東西二百五十間、南北百七十間）　中野（本村ノ北方ニアリ、東西二百間、南北百七十間）　広池（本村東ニシテ東西四百十八間、南北四百六十間）

貢租　地租（米二石三斗二合、金四拾五円六十九銭壱厘）
雑税（金六円）
総計（米二石三斗二合〇金五十壱円六十九銭壱厘）

戸数　本籍六十一戸（平民）社八戸（小社）寺壱戸（天台）

人数　男百卅壱口　女百四十五口　総計二百七十六口（出寄留女二人、入寄留男三人）

牛馬　牝馬四十頭

山　高間山（本村ノ東ニアリ、登路壱里半、高サ千二百十五尺、周囲二里半、登路一条字出立至頭ヲ経テ中宝ヨリ登ル、嶺上ヨリ東ハ松谷村ニ属シ、南ハ林村ニ属シ、北ハ入山ニ属ス、西ハ本村ノ原野ニ連ル、全山樹木生セス）

川　須川（源ヲ本郡入山村ニ発シ、諸水ヲ容レ、又草津応徳花敷等温泉ノ下流ヲ合ス、故ニ魚ヲ産セス、岩石多ク急湍ニシテ舟筏通セス、小雨村生須村ノ間ヨリ来リ本村ヘ注キ日影村太子村ノ境ヲ流ル卅四町四間深キ処壱丈二尺浅キ処三尺、広キ処十五間狭キ処十間、下流群馬郡白井村ニ至テ利根川ニ入ル）
出立橋（本村ヨリ日影村ヘ通ス、須川ニ架ス、本村ノ南五町五十八間ニアリ、板橋長サ九間三尺、巾九尺水深キ事壱丈壱尺橋ノ高サ水面ヨリ二丈九尺）
中野瀬橋（本村ヨリ日影ヘ通ス、須川ニ架ス、本村西鍛冶谷戸ニアリ、土橋長サ十五間巾三尺ニシテ、牛馬通行ナラズ、且洪水ニ流失スルヲ以テ年々春冬ノミ之ヲ架ス）

森林　森ハ除ク（本村ノ東北ニアリ、東西十六間南北十三間）
松杉樅ヲ生ス）（以上消除）岩ノ上林（本村ノ東北ニアリ、東西卅二間、南北五町民有ニ属ス、樹木数万株ヲ生ズ、登路嶮峻亦岩石ニシテ正面ヨリ登ル事能ハス）

原野　秣野（本村ノ東北拾町ニアリ、官有ニ属ス、東西五十

二町南北四十五町、東ハ高間山麓北ハ同郡生須村入山村ニ界シ、西南ハ本村ノ林ニ連ル唯茅茨等ヲ生ス）

道路　里道（本村壱等ニ属ス、南ヨリ北ニ通ス、南ハ日影村迄廿二町四十八間、北ハ入山境迄壱里廿三町四十四間壱尺五寸、道巾九尺、道敷五尺並木ナシ）

掲示場（本村南入口ヨリ五町五十八間ニアリ）

社　諏訪社（村社々地東西十六間、南北十三間、面積二百廿壱坪、本村ノ両方ニアリ、建御名方命ヲ祀ル、八月廿七日ヲ祭日トス、天文年間創建スト云、享和三年類焼ノ節旧記焼亡シテ事跡詳ナラス）

熊野社（雑社々地東西十壱間、南北十七間、面積百卅四坪、元文二丁巳年創建ス、祭神伊弉諾命、祭日七月十五日）

稲荷社（雑社々地東西十五間、南北廿九間、面積三百七坪、天和二年頃小祠創建ス、数年ヲ経テ其後文政十一年戊子十一月大祠ニ再建ス、本村ノ北方ニアリ、祭神稲倉魂命、祭日二月十一月初午日）

飯綱社（雑社々地東西六十三間、南北五十一間、面積千二百四十九坪、本村ノ東ニアリ、祭神保食神、祭日二月廿四日、宝暦十辰年五月創建スト云）

神明社（雑社々地東西四間、南北九間、面積八十七坪、本村ノ北ニアリ、祭神天照皇太神宮、祭日四月十六日）

琴平社（雑社々地東西五間、南北五間、面積十九坪、本村ノ東ニアリ、享和二年戌十一月創建、祭神崇徳天皇大物主命、祭日四月十日）

十二社（雑社々地、東西拾壱間、南北十七間、面積七十一坪、創建文化十四年、祭神大山祇命、鹿野姫命、祭日五月十二日）

稲荷社（雑社々地東西八間、南北六間、面積卅八坪、本村ノ東方ニアリ、祭神稲倉魂命、祭日二月十一月初午日、宝永年間創建ナリト云、天保年間再建ス）

寺　光松院（本村ノ西方ニ在リ、東西十六間、南北十一間、面積廿五坪、開基創建不詳、享和三年類焼ス、又開基僧侶詳ナラス、江州三井寺ノ末派ニテ天台宗タリ、除税地ニ在リ）

観音堂（本村ノ北方ニアリ、東西廿二間、南北十壱間、面積四百四坪、創建不詳然モ古来ヨリ除税地ニアリ）

観音堂（本村ノ東方ニアリ、東西七間、南北八間、面積卅四間、元禄五年壬申年創建ナリ）

観音堂（本村ノ東方ニアリ東西五間、南北七間、面積十六坪、寛政十三辛酉年創建ナリ）

薬師堂（本村ノ東ニアリ、東西七間、南北十壱間、面積百廿五坪、創建不詳、三原荘廿七番札所ナリ、再建ハ宝暦十辰年十一月）

物産　動物（繭百五十石其品良カラス、同国前橋ニ売輸ス）

植物（麻五百貫目下品ナリ、東京ヘ売輸ス）

民業　男（農ヲ業トスル者四十一戸、商五戸、工三戸、医壱戸）

女（農麻ヲナス者九十壱人）

上野国吾妻郡日影邨

本村古時本郡三原郷ニ属ス、モト太子村ト一村タリシニ明徳年間分レテ両村トナル

疆域　東ハ赤岩村ト須川（又酸川ト云フ）ヲ以テ界シ、西ハ前口村ト原野ヲ以テ界シ、南ハ長野原町、大津村ニ耕地或ハ原野等ニ界シ、北ハ太子村ニ用水堰ニ界ス

幅員　東西五拾町、南北三拾町

管轄沿革　天正ノ初、真田氏コレヲ領ス、天和二年ヨリ徳川氏代官熊沢武兵衛、竹村総左衛門支配ス、寛保元年ヨリ旗下深津弥一郎、伊丹兵庫ノ采地トナリ、明治元年岩鼻県ニ属シ、同四年群馬県ニ属シ、同五年熊谷県ニ属シ、同九年群馬県ニ属ス

里程　群馬県庁前橋ヨリ西北方拾七里

四隣、太子村ヘ拾五丁、長野原町ヘ弐拾五町、前口村ヘ壱里九丁、大津村ヘ二拾七町、赤岩村ヘ拾二町

地勢　東ハ須川ヲ帯フ、西南北ハ白根万座等ノ山脈連亘シ、原野或ハ山林ニシテ東河流ノ辺リニ村落ヲナス、運輸便ナラス、但薪炭等欠乏スルナシ

地味　其色赭黒其質瘠土桑麻麦粟稗ノ類ニ適ス、四面高山ニ帯峙スル故雨気多ク旱魃ノ患ナシ

税地　田（反別二町八反拾五歩）

畑（反別五拾九町五反壱反壱畝拾七歩）

宅地（二町四反七畝拾九歩）

林（反別壱町七反八畝廿歩）

総計（反別六十六丁五反八畝十一歩）

字地　中沢、吹久保、下沢、中沢（本村ノ東南ニアリ、東西拾三町、南北十二町卅間）平沢、田端、八升蒔、一貫地、合ノ畑（東西七町五十八間、南北十二町卅間、本村ノ東南ニアリ、大津村ニ接ス、唯茅茨ヲ生ス）

道路　里道（東南方長野原町界ヨリ北方太子村界ニ至ル長三拾町壱間二尺巾、九尺道敷四尺中央ヨリ南折シ大津村ヘノ支道アリ）　掲示場（東口ヨリ二十五丁ニアリ）

社　稲荷社（村社々地、東西五十八間、南北三十五間、面積二千三拾坪、村ノ南字中沢ニアリ、保食神ヲ祀ル、祭日四月九日）

伊勢社（村社々地東西壱町、南北壱町五間面積三千九百坪、天照大神ヲ祀ル、祭日三月十六日）

諏訪社（雑社々地東西五十五間、南北十七間、面積九百三十五坪、村ノ南字八升蒔ニアリ、建御名方命ヲ祀ル、祭日七月廿七日）

八幡社（雑社々地東西三拾間、南北壱町十間、面積二千百坪、村ノ中央字八升蒔ニアリ、誉田別尊ヲ祀ル、祭日一月、八月十五日）

寺　竜沢寺（東西四拾間、南北三拾六間、面積千四拾四歩、禅曹洞宗、碓氷郡上後閑村長源寺末派ナリ、村ノ西北方字合ノ畑ニアリ、天養元年甲子尼妙全小庵ヲ建ツ、後僧栄昌住スル事数十年ニシテ、此庵破壊セシヲ鎌倉ノ旗下湯本三左衛門幸綱之ヲ再興シ開基ト称ス、幸綱ノ法名竜沢寺殿月洲乗江居士ト号ス、マタ妙全開庵ノ時植シ杉ヲ妙全杉ト唱ヒ今ニ至テ繁茂セリ）

六合村誌（明治三十九年）

六合村は、本郡の中央北部に在り。東は沢田岩島の二村に、西は草津町に、南は長野原町に、北は信濃国に境し、赤岩、日影、太子、生須、小雨、入山の六大字あり。面積一一・六一方里、人口二千一百六十六。

北境には池ノ嶽（八二八〇尺）　岩寥（七九〇〇尺）大倉の如き高山連聳し、首夏の候峯頭のなほ皓々たるを見る。東、沢田村との境上部国境より派出せる一帯の山脈、即暮坂峠山脈走りて、東南隅、岩島、長野原との境界に高間山を起て、吾妻川の狭き流れを隔て、南、大洞山と相対す。西部は、白根山の裾野に接して土地高く、丘陵起伏す。地勢此の如くなれば、域内の渓水が中央に集まりて、須川となり、東南流して吾妻川に注ぐ自然の勢というべし。唯東北、信濃の国境に近く、沼沢状の野反沼あり。長径十三町短径二町周囲一里三町三十間、之より発する水は渓谷の間を北に縫うて、信濃に入り、信濃川の一支となるは特に注意すべきなり。

気候、冬季の寒気甚強く、積雪亦多し。

山地にして地味肥沃ならず。農耕は憐むべき状態なり。人家は須川渓谷所々に散在し、養蚕はよく行はる。一般に山林に富み、木材薪炭の産あり。入山村よりは曲物細工（柄杓類）を産出す（重に沢渡温泉場を経過して東京へ出す其年産額約二万円）

道路は東、暮坂峠を踰え来り、須川の上流を渡りて、西、草津温泉に至るもの、及長野原町より須川の沿岸を入山村迄通ずるものは主要なるものなり。

神社は赤岩、太子、入山、小雨各大字に村社として諏訪神社（祭神建御名方命）あり。生須には赤城神社（祭神大国主命）日影には八幡社（祭神誉田別命）あり。日影村には竜沢寺と称する曹洞宗の仏寺あり。

学校　人民共立小学校壱所（村ノ中央字八升蒔八幡社中ニ仮設ス、生徒男三十三人女十二人）

物産　繭（拾二石、質下等）　麻（八百貫目、質下等）群馬郡前橋高崎等へ輸送ス

民業　男（農桑ヲ業トスル者百七戸、商ヲ業トスルモノ三戸）

女（養蚕及麻ヲ製シ男業ヲ助クル者五十人）

大字入山村に花敷温泉あり浴客一年に凡数百人。

分合

本村は元草津町と一村にして、草津村と称せしが、明治三十三年分離したり。

大字生須は元草津町大字草津村と一村たりしを、延享三年（凡百五十年前）分れたるものなり。大字太子村は元と日影村と一村たりしを明徳年間に分つて両村となししものなり（五百余年前）。

六合村統計表　明治三十六年調

面積	一一・六一方里
戸数	三八五戸
人口	二、一六六人
男	一、一〇四人
女	一、〇六二人
土地	
田	七町七〇〇六
畑	三六二、〇二一
山林	七二〇、二四一七
原野	四一、一一二〇
物産	
米	二五四石五
麦	一、八六六・三
繭	二八四・三
生糸	——
村費決算	
才出	三、三九〇円三七二
才入	三、三九〇円三七二

備考

山林原野は民有地とす

町費決算は明治三十五年度のものとす

（明治三十九年九月一日発行「吾妻教育会雑誌」二一三号・「吾妻郡誌」）

自　然

一　地　形

六合村は県の西北部三国山脈の南麓にあって、長野県境に位置する横手山（二三〇四・九米）を最高地点とした県境を一辺とする正三角形状の山間地で、その北半分近くの面積を占める地域は上信越高原国立公園の指定区域となっている山岳地帯である。四囲の山々からの沢水は集まって白砂川となり、村の中央を深い渓谷をつくって流れている。夏から秋にかけて国立公園白砂川の渓谷や紅葉を訪れる観光客でにぎやかである。

谷あいから流れ出す各河川の出合い附近の平坦地や谷で区切られた台地に村人の生活圏があるが、それらは深い谷のため交通、その他多くの障害を被っている。六合村が小字の共同体的色彩が強く、民俗学的にも小字単位の特色を強くもっているのは、地理的、地形的な要因に負うところが多いといえる。

川沿い、谷沿いの道路や谷を上下する起伏の多い道路が多く、大雨のときなどは落石、崖崩れなど道路の崩壊による交通不便などはしばしばあった。近年に到るまで部落と部落の連絡はすべて徒歩によることが多く、畑の耕作、運搬も人力に頼らざるを得ない状態であった。以上この地を地形的に分けると、山地と平坦地に大別することができる。以下、これらの各部についてその概況を述べると次のとおりである。

1 山地

六合村にある山岳は三国山脈に属する山岳、中央隆起帯に属する山岳、那須火山脈に属する山岳の三部に分けることができる。これの山岳のうち那須火山脈に属する山岳以外の山は、いずれも壮年期の地形を示し、谷は深く、山嶺は鋭く、険しくなっている。

(1) 三国山脈に属する山岳

六合村の北部に聳える白砂山（二一三九・七）を中心として、東西に連なる山岳がこれに属する第三紀層あるいは、それに伴う石英閃緑岩、玢岩などから成っている。白砂山の山頂、山嶺は新潟県との境となっており、頂上附近は淡緑色～白色の緑色凝灰岩（第三紀層）がみられる。上の間山（二〇三三・三）堂岩山（二〇三四）三壁山

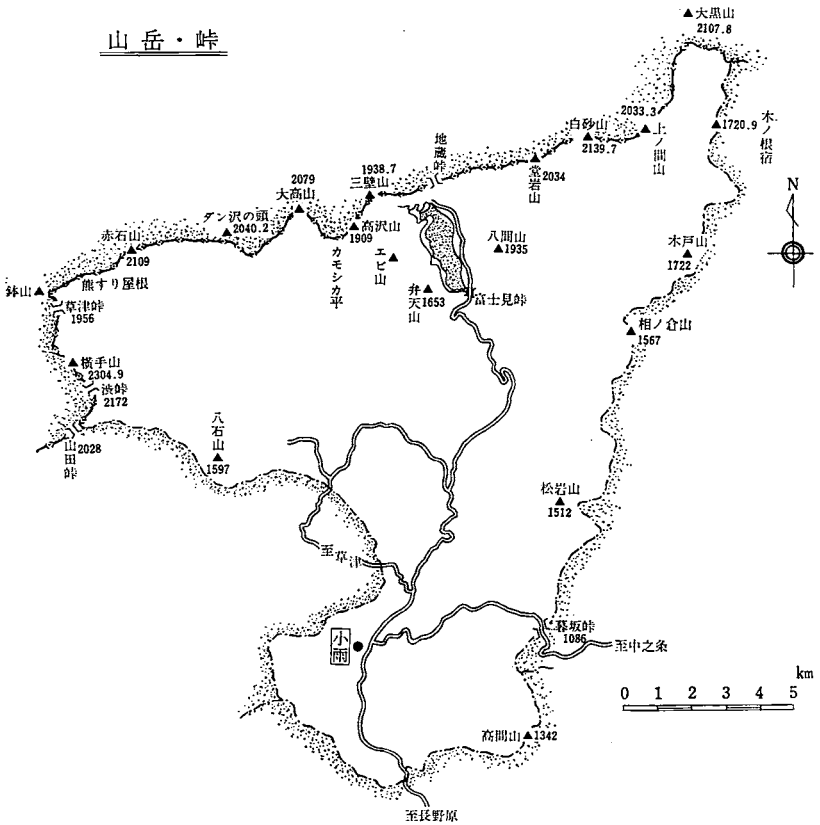

（一九三八・七）高沢山（一九〇九）ダン沢の頭（二〇四六・二）大高山（二〇七九）など二〇〇〇米級の山岳がこれらに属する。いずれも六合村に属する南面はなだらかな斜面となっているが北側の新潟県側は急崖をなしていることが多い。

(2)　**中央隆起帯に属する山岳**

吾妻郡は、「耶馬渓」を通る南北方向の山並みを境として、地形、風土的に西部吾妻と東部吾妻に分けることができる。この南北方向の山並みは地質的に構造運動によってできた山々であると考えられるので、中央隆起帯と名付ける。主に両輝石安山岩など新第三紀後期の火山岩や凝灰岩などからなり、その隆起運動の傾向は現在においても継続していると考えられる地帯である。この地帯に属する木戸山（一七二二）、相倉山（一五六七）、松岩山（一五一二）高間山（一三四二）など一五〇〇米級の山々はいずれも塩基性火山岩からなっているといえる。

(3)　**那須火山脈に属する山岳**

地質的に第四紀の火山岩からなる山岳であり、いわゆる那須火山脈に属する火岳である。主に石英含有の安山岩であり、やや酸性な火山岩からなるものである。赤石山（二一一〇九）、横手山（二三〇四・九）、白根山（二一七六）、鉢山などがあり、白根山のようにいまなお活動している火山もみられる。

2　平　坦　地

六合村は四囲を山で囲まれた山間地でありながら比較的広い平坦面がみられる。大原、田代原、芳ヶ平、熊倉、小倉、鍛冶屋敷などである。村の生活圏（住居・耕地）の多くはこのような平坦地で営まれている。村内にある平坦地の成因は必らずしも同じでなく、次のような成因が考えられる。

1　白砂川の段丘による平坦地

2　山地の崖錐状堆積物による平坦地

3　白根火山の溶岩や火砕流による裾野的な平坦地

4　湖沼の消滅、干上がりによる平坦地

5　地すべり等地質の崩壊による平坦地

3　水　系

(1)　村の川

六合村を流れる河川の多くは吾妻川水系に属し、利根川を経て太平洋に注いでいる。

野反湖に注ぐ沢、河川は野反湖に貯水された後、北岸の掛水口より長野県の千沢となりハンノキ沢を合して北流し魚野川、中津川から信濃川となって日本海に注いでいる。まさに、三国山

水系図

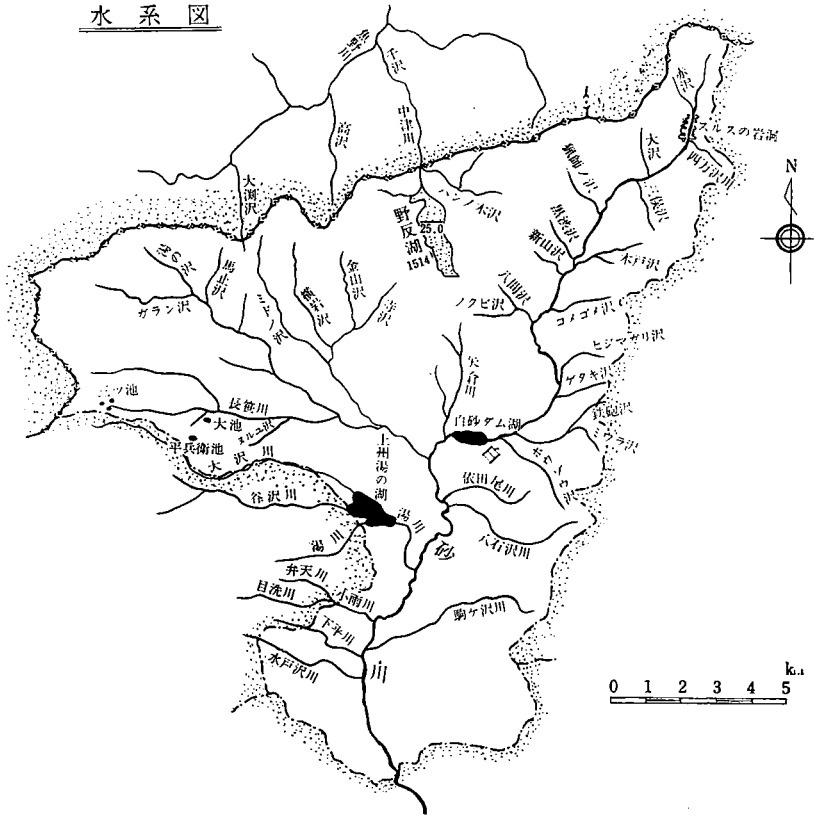

脈のこの地は表日本と裏日本の分水嶺となっているといえる。

六合村を流れるこれら河川のうち南側に流れる谷川は花敷で扇の要(かなめ)のように合して白砂川となり、深い渓谷をつくり村の中央を流れ長野原地内で吾妻川と合流している。

白砂川流域は概して壮年期の地形をしており谷が深く、かつまた白根山麓を流れて白砂川に流れ込む水は強酸性河川として魚類の棲息も許さないほどの状態なので飲料水はもちろんのこと、農耕その他の水利用はなされていない。かつて白破川の水は酸味を帯びていたため、その名にちなんで酸川（須川）等と呼ばれていたが現在はこの流域全体を白砂川と称するようになった。

①　白砂川

古くは川浦川と称し花敷までの区間に対して名付けられていたが大正十三年八月二十二日準用河川として「白砂川」と命名されたものである。その後昭和二十六年頃に一級河川に昇格し、昭和四十年三月二十九日吾妻川合流までの河川に対してこの河川名を使用するようになり「須川」の名称を廃した。

その本流は三国山脈の奥深く、新潟県南魚沼郡の大黒山南面に源を発する。流路延長三四、五四六米、吾妻川に次ぐ郡内第二位の流路をもつ一級河川である。

流域は下刻浸蝕が進み全流域で岩をうがちV字形谷を形づくり、時には数十米に及ぶ断崖ができ、渓谷美をつくり出している。

花敷より下流部はかって須川と呼ばれていた。その酸度は強く、日本の強酸性の河川として第一位である。これは白根火山を源とする大沢川、谷沢川、草津温泉の湯尻である湯川が強酸性を示すためであり、花敷温泉より上流域や東側から合流する支流は酸性河川ではない。このため長い年月にわたり、吾妻川は「死の川」と呼ばれ、現在の白砂川はもちろん吾妻川の長野原町より下流部は魚類の姿も見えない赤褐けた河床の川である。

資料：須川、利根川の川水化学分析値

河川名	観測点	PH	蒸発残留物	浮遊物	アルカリ度 Ca_{CO_3}	Na^+	K^+	Ca^{2+}
須川	群馬県長野原町	2.5	591.8	51.5	0	13.4	6.3	33.6
利根川	茨城県取手町	7.1	97.9	18.5	29.6	5.6	1.5	13.3

河川名	Mg^{2+}	Cl^-	So_4^{2-}	Sio_2	Fe	P	No_3-N	NH_4-N	蛋白-N
須川	2.5	134.8	280.0	61.5	4.71	0.60	0.33	0.18	0.04
利根川	3.3	5.3	20.0	23.0	0.14	0.04	0.28	0.03	0.07

この強酸性の川水も昭和四〇年十月一日、湯川に中和工場が完成したことにより吾妻川は「甦える川」となり、近年では一部に魚類の姿も見えるようになってきた。

② 長笹川

花敷温泉地先にて合流する白砂川の支流の一つであり、その源は県境の大高山・赤石山等北西部に連なる山々と白根山と横手山との中間にある芳ケ平とである。

芳ケ平より発する長笹川は東流して、小倉地内で草津峠より流れてくるガラン沢と合流し更に長平地内において弁天山にその源を発する寺沢等を合流し流路をやや南にかえて白砂川に合流している。

流路延長、九、九二八米、白砂川合流点に近い長笹川の下流の川畔には新花敷温泉(尻焼、尻明ともいう)がある。長笹川は白根火山が噴火の際放出した溶岩、火砕岩流などの末端部近い縁辺部を侵蝕しつつ流れているものであり、「ガラン沢」の名の如く上流には火岩のきり立った崖や火山岩の転石が多く、はげしい侵蝕の跡がしのばれている。これは特にこの沢が普通の河川と異なり火山の末端近い山麓を流れているためで、火山砂、少山礫(れき)、溶岩を機械的な風化作用で急激に崩壊したためである。上流地域の元山はかって良質な褐鉄鉱床があり稼行したところであるが現在では廃鉱となっている。

③ 湯川

湯川はその支流に大沢川、谷沢川をもち、流路延長九、二五〇米である。大沢川は

白根山と横手山の間の裾合谷に源を発し、白根山頂の湯釜の落口である毒水沢を合流している。この湯川水系の酸性度はPH値で湯川一・八、谷沢川三・五、大沢川二・九、湯釜一・一であり、いずれも強酸性の水域である。特に湯釜の酸性度は自然水では世界一といわれている。この湯川の水が吾妻川に混入することにより「死の川」となっていたのである。

この主因である強酸性の湯川に中和工場を設けて酸性度の低い水を得ようという水質改善事業が吾妻川総合開発事業である。昭和四〇年一〇月に中和工場が設立され昭和四一年四月一四日品木ダムが竣工した。

品木ダムは大沢川、谷沢川の合流する品木地内に設けられたもので、中和反応の沈澱池、中和反応の緩衝池、上澄液の発電用貯水池を目的とした、総合開発事業の多目的ダムとして建設されたものである。

④　その他の河川

図に示す通り、その他にもいくつかの河川がある。いずれも周辺の山岳をその源としている。

a　水戸沢川　草津町にその源を発し六合村大字太子にて白砂川に合流する。流路延長三、六〇〇米

b　駒ヶ沢川　県道草津―中之条線の暮坂峠にその源を発し、大字生須地内にて白砂川に合流する。東側からの白砂川の支流としては最も大きい川である。県道は駒ヶ沢川に沿って通じている。流路延長六、七〇〇米

c　小雨川　大字小雨、湯川発電所の下流で白砂川に合流する。嫗仙の滝は小雨川の上流にある。流路延長三、三〇〇米

d　目洗川　小雨川の上流部の一支流でその源を草津町に発する。流路延長二、八〇〇米

e　弁天川　小雨川の上流部の一支流で目洗川の北側にある。その源は草津町運動茶屋附近である。流路延長二、〇〇〇米、嫗仙の滝の上流で弁天川と合流し、小雨川となる。

f　八石沢川　世立沢ともいう、その源は松岩山の南面で大字入山字世立を経て白砂川に合流する。流路延長約

四、〇〇〇米

(2) 湖　沼

六合村は四囲を山で囲まれた山村でありながら、その昔から湖沼に関係した地名や現象が見られる。最近ではこれらに加えて、総合開発事業や水力発電用のダム建設による人工湖もいくつかある。

① 野反湖

野反湖は六合村大字入山にあり、上信越高原国立公園の特別地域に指定されている高原の湖である。四囲を弁天山（一、六三五米）八十三山（二、〇三四米）八間山（一、九三五米）小高い丘の富士見峠（野反峠）でとりかこまれている。昭和二十七年東京電力株式会社がここに長さ一六〇米、高さ四四米のロックフィルダム（石積堰堤）を築き、昭和三十一年七月より湛水を開始した。満水面標高一、五一四米、最大水深三五米、湖岸線長九粁の人造湖である。この湖は下流域の渇水期にあたる十二月一日～三月十五日の期間、中津川に放流して発電用水とし、他の八・五ヵ月間は貯水をする冬期発電用の水源ダム湖として使用されている。

野反湖全景

かつてこの湖は野反池といわれ天然の池沼であった。吾妻郡誌によれば「海抜一、四六八米、形状稍楕円形にして南北に長く東西に短し、岸の出入は北半部に見るのみ、周囲約一里弱、今は北方約四分の一を除き、他の湖底は埋没して湿地をなす、萱葭密生し、水面漸次縮少の傾向あり、深度さまで深からず、水質清澄にして藍色を呈し水温は気温7°Cの時11°Cを示せりと云う。池中に温泉湧出し、厳寒池面の氷結厚からず、点々結氷を見ざる所あり、注入川

として、南岸弁天山（一、六五二米）より発する細流あり、西岸の水涯に多数の湧水あり、排水口は北岸にありて、魚野川となり、信濃の雑魚川に合し、越後の中津川に入り、信濃川に注ぐ。」とある。このような野反池もいまは発電用水源ダム湖のみにとどまらず、湖畔には六合村村営のヒュッテやバンガローが並び観光地としても開発され、村民をはじ訪めれる観光客の憩の場となっている。

野反池の成因については堰塞湖に属すといわれている構造湖としての可能性も考えられる。そのいくつかの資料を上げて、後の研究に期待したい。

○野反湖周辺の地質はいずれも第三紀の緑色凝灰岩や同時代の火山岩であり、堰塞の原因と思われる要素は考えにくい。

○この地域は八間山をはじめとして、隆起、傾動の構造運動を受けている。

○野反池の泥炭層は三米以上あり、湖の基盤は可成りの深さをもっている。

○湖岸線が単純で、直線的である。

② 品木ダム（上州湯の湖）

草津温泉の湯尻である湯川に設けられた人造湖であり、中和反応の緩衝池、中和反応の過程で生成される重金属イオンの水酸化物を沈ませる沈澱池、水力発電用の貯水池としてつくられたものである。湖の諸元は次の通りである。

ダム諸元	
堤高	四三・五米
堤頂長	一〇五・五米
幅	二・五米
敷幅	三九・一五米
堤体積	四八・〇〇〇立方米
堤頂標高	九一一・五米
高水流量	二六〇立方米毎秒

品木ダムは一般の他のダムと異なり、吾妻川総合開発事業の多目的ダムとして、水質改善を主目的としたダムであり、水質改善の結果できた上澄液を発電用水として利用している。水質

改善費用は主な受益者である電気事業者が負担するしくみで運営されている。この一連の開発事業により、吾妻川は「甦える川」となり発電のみならず治水・農業・漁業などに多大の貢献をなし得ているといえる。

品木貯水池の諸元

集水面積	三〇・九平方粁
総貯水容量	一、六六八・〇〇〇立方米
有効貯水容量	一、二七三・〇〇〇立方米
堆砂容量	三九五・〇〇〇立方米
満水面標高	九一〇米
発電容量	二二八・〇〇〇立方米

③　小不多池

吾妻郡誌によれば小不多池は「入山村の西部渋嶺の半腹にあり、東西三町、南北一町三十間、稍塡塞し、今僅に小潴三四を存す、浮島三あり、大なる者高九尺、径六尺、小なる者高六尺径四尺、杖を以て之を蝕すれば以て左右すべし、常に風に漂流し、鳧鷗の水上に浮ぶが如し、亦以て奇観と謂ふべし（入山村誌）」とある。

現在は沼沢化して、昔日の姿はないが、白根山の噴火にともない、その凹地に水を湛えてできたものであろうと考えられる。

④　降跡沼

吾妻郡誌には降跡沼について「入山村大字生須村字一っ内にあり、縦三十間横一五間なり、降跡山谷より流るる渓流を容れ、其末流は西流して須川に入る（生須村誌）現時（昭和二年）州渚と化すと言ふ」と書いてある。

すでに昭和の初期において沼の形状は失なわれたものと思われる。

六合村の温泉、その特徴

現在、営業している温泉は、湯の平、花敷、新花敷（尻明）の三温泉であるが、このうち花敷と新花敷温泉は地理的にも似た位置にあり、泉温、泉質ともよく似ている。また湯の平温泉と、かつて営業していた応徳温泉についても地

理的に、あるいは温泉としてそれほど異質なものではない。これら温泉群と数粁離れている草津温泉は白根浮石流中から湧出するもので、硫化水素含有酸性明礬緑礬泉である。泉温も摂氏七〇～八〇度、P・H一・一～二・四と強酸性の温泉であるのに比して、白砂川系の六合村温泉群は泉温四五～七二度、P・H八・一（湯の平温泉）とアルカリ性を示す石膏性苦味泉や食塩泉である点草津温泉とは異質な温泉であると云える。どちらかと云えば、四万、水上、赤谷川などの上越温泉群と類似の温泉である。六合村の温泉はいずれも第三紀の緑色凝灰岩あるいは、同時代の変朽安山岩を基盤としている。それらの地帯から湧出している点、泉源の地質は上越の温泉群と同類である。恐らくは、地表附近にまできている第三紀の深成岩類がその熱源であろうと考えられる。泉質のちがいはこのような基盤と熱源のちがいが原因であろう。従って火山性の温泉である草津温泉とは熱源的にも異なる温泉であると考えられる。

二　地　質

六合村は地質学的に二つに分けることができる。新しい時代の六合村と古い時代の六合村である。新しい時代の六合村とは地質時代の新生代第四紀（いまから約一〇〇万年前）、白根山の火山活動により、その溶岩や火砕流が六合村を覆ったり、白砂川が浸蝕したりした村の歴史である。古い時代の歴史とは三国山脈や、中央隆起帯と呼ばれる六合村の東側の山々など六合村の基盤の生成にかかわる村の歴史である。六合村の人々の歴史が草津温泉や白根山と共に歩んできたように、六合村の自然の歴史も、ある時期からは白根山と共に歩んできたといえる。

六合村の地質をのべるに先だち草津白根山について、火山の歴史を考察することにしよう。

1　白根火山の構造と活動

(1)　白根火山の基盤と構造

白根火山の基盤をつくる岩石は、新生代第三紀～更新世にかけての火成活動により生成された火成岩類、堆積岩でありその主な岩石は斜長流紋岩、斜長流紋岩質凝灰角礫岩（緑色凝灰岩）変朽安山岩、輝石安山岩およびこれらを貫く石英閃緑岩や玢岩である。これらの基盤岩類は白砂川流域や三国山脈等に分布しているが、白根火山を中心として北西部と南東部ではこれからの基盤岩の分布に著しい差がある。この落差は数百米～千米にも及ぶものでありおそらくこの落差の原因は断層である。白根火山成立以前の激しい構造運動を想像することができる。白根火山の基盤運動は北西に高く南東に低い形

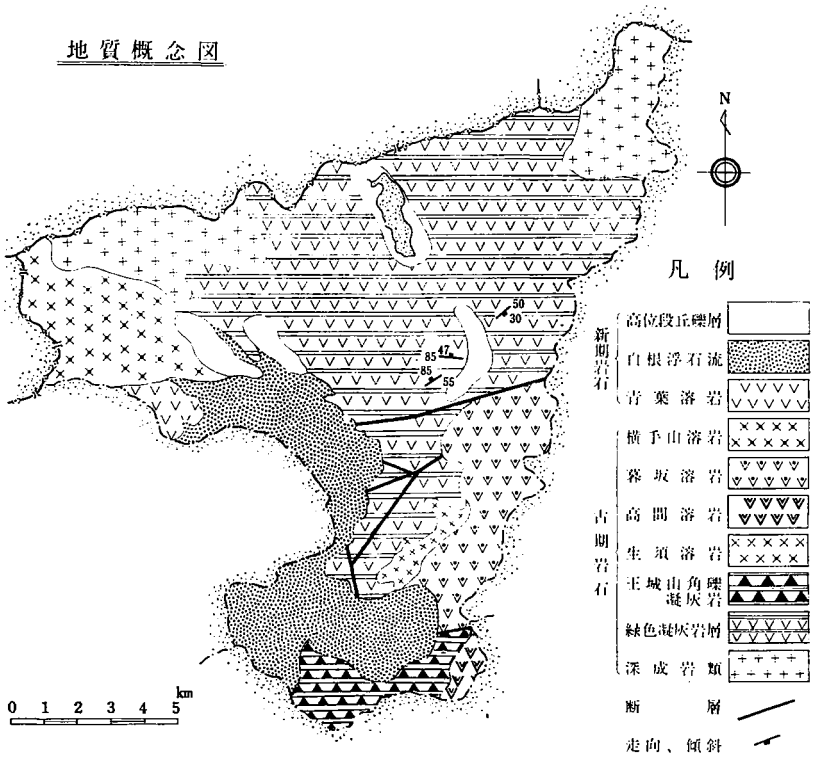

でブロック化されたため、その後の火山噴出物は南東に厚く堆積し火山の形を自由に成長させることができた。しかし、北西方向では基盤が高く、成長がさえぎられたため非対称な火山体を形づくったといえる。白根火山の非対称な原因は火山体の基盤の構造運動に基因しているものと考えられる。

(2) 白根火山の岩石と活動

白根火山の研究は浅間山と並び多くの研究や噴火の活動記録があるが火山そのものについての総合的な研究は少ない。白根火山について、太田良平氏によれば次の通りである。

白根火山は本白根山と白根山とが南北に相対しており、有史以来の活動は主として、白根山南東の湯釜と弓池で行なわれた。しかし草津白根火山の山体のほとんど大部分は本白根山附近を活動の中心として、建設されたものであって、一部は白根山附近を中心としている。有史以後は溶岩の流出は見ず、爆裂活動のみで火山放出物を堆積したにとどまる。

白根火山の最古の噴出物は白根凝灰角礫岩であって万座川に沿って、わずかに露出しているにすぎない。白根火山の初期の活動中心は本白根附近にあったと推定される。その後、大規模な浮石流の流出があり、第一次のカルデラの陥没が行なわれたらしいが、カルデラ壁の位置は現在では明確でない。白根浮石流は流出当時、低い凹地を填めて広がったもので、広い面積にわたり、海抜一、〇〇〇～一、四〇〇米の高さで高原状に分布していたがその後の浸蝕により一般に深い峡谷が刻まれている。〝蟻の塔渡り〟をつくる岩石がこの白根浮石流である。この浮石流は場所により溶結度を異にし、溶結凝灰岩となって、みごとな柱状節理を示すところもある。白砂川沿岩の太子附近、長笹沢の小倉附近、大沢川、谷沢にみられるものはいずれもこの浮石流である。また、常布の滝や、嫗仙の滝、瀬戸の滝（三原北東一・六粁）も同岩質のものである。岩質はいずれも石英をともなう複輝石安山である。白根浮石流の流出につづいて大規模なカルデラが形成され、その後は溶岩流を流出する活動に移行している。これらの溶岩流はいずれも複

輝石安山岩で、外来結晶として石英を特徴的にともなうものがある。

このようにして火山体が形成されたが、その後噴出物をともなわない爆発が各所で見られたため、この火山には爆裂火口がきわめて多い。湯釜、水釜、空釜の三爆裂火口をはじめ弓池及その周辺や芳ヶ平、米無山周辺、平兵衛池周辺、殺生河原、武具脱池などはいずれも爆裂火口に水をたたえたものである。

2　岩石と地質

六合村の岩石は大別して、新期岩石と古期岩石とに分けることができる。白根火山より噴出された溶岩、火砕流およびそれらにともなう水成ローム や段丘堆積物など、第四紀火山、第四紀の地質現象によりつくられた岩石が新期岩石である。これら以外の岩石は地質学の上で新第三系～更新世の火成岩類、凝灰岩類であり、北部地域や東側の山岳にみられるもので、これらが古期岩石である。

ここでいう新期岩石とは白根浮石流、青葉溶岩、水成ローム、湖成層、段丘堆積物であり、古期岩石とは横手溶岩、王城山溶岩、高間溶岩、暮坂溶岩、松岩溶岩、世立溶岩、生須溶岩、緑色凝灰岩および深成岩類である。

古期岩類の正確な地質時代については決定する材料はないが、北部山岳地帯に分布する緑色凝灰岩層については周辺地域の地質から新第三紀中新世（およそ三〇〇〇万年前）の緑色凝灰岩層とするのが妥当であろう。更に詳しい時代論については、もっと詳しい地域の調査結果を待って検討したい。また、中央隆起帯に分布する安山岩類は、両輝石を中心とし、時に橄欖石（カンラン）を含む比較的塩基性の火山岩であり、第三紀～更新世の頃の断裂運動、上昇運動にともなって噴出した岩類と考えられる。

六合村の地質を述べるにあたり、南部地区の岩石については、多くの部分を太田良平氏の記載に従ったことを付記する。

(1) **古期岩石**

①緑色凝灰岩及変朽安山岩　小雨部落をすぎた県道や湯川発電所附近から緑色凝灰岩の露出がはじまる。この附近では構造ははっきりしないが岩質的には、やや砂質な凝灰岩であり風化した面では黄味がかった緑色をしている。湯川発電所附近で淡緑色をした礫質な緑色凝灰岩もみられる。

湯の平温泉附近には同時代のものと思われる変朽安山岩が露出している。岩質は安山岩であるが、かなり変質している部分もある。見寄部落附近では見事な柱状節理が発達している。同様な現象は京塚の部落に向う道路の端や湯川の河畔でも観察できる。このような柱状節理の発達した変朽安山岩の岩体は六合村ではここに限られている。これは岩体の成因とも関連し興味ある問題であろうが詳細については後の研究に待ちたい。

滝見附近の最近完成をみた滝見ドライブイン附近では角礫質の凝灰岩を観察することができる。走向や傾斜などはわかりにくく、かなり構造の乱れもある。

花敷から野反湖に通ずる県道には点々と緑色凝灰岩の露頭が観察できるが、和光原隧道の北側にはこの附近では典型的に砂質な緑色凝灰岩が露出している。構造はN55E・85Nであり青緑色をしている。風化しやすく、表面は砂質になり、丸味を帯びている。この附近から野反湖手前までの県道沿いの緑色凝灰岩はところどころで粘土化が進み、地辷りや崖崩れ等の現象を起す原因となっている。この緑色凝灰岩には泥岩や砂岩の薄層のはさみがあり構造が比較

和光原トンネルの北口にある緑色凝灰岩の露頭

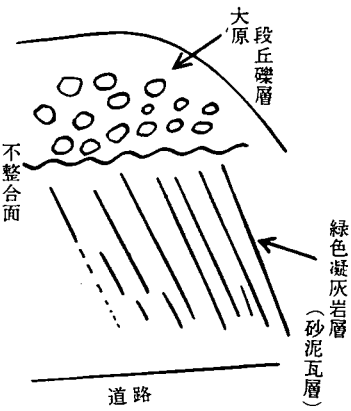

和光原―野反湖間の県道わきにみられる
緑色凝灰岩（砂泥互層）と大原段丘礫層の露頭

的はっきりと残されている。県道沿いではN85W・47Nが測定できる。富士見峠の手前附近では、風化すると厚さ三～五センチメートル位に薄くはげやすくなる性質をもった緑色凝灰岩が分布する。岩質は砂質、角礫質である。富士見峠で昭和四十六年秋に五〇メートル近いボーリングが掘られたことがあったが地表から三〇メートルの深さにすでに緑色凝灰岩が見られ、それ以下はしっかりした角礫質な緑色凝灰岩であった。八間山の山肌もところどころ崩れているが、それらはいずれも緑色凝灰岩である。

白砂川沿いでは、大原から白砂川に沿う林道で露頭がみられる。白砂大橋の手前の崖や大原の白砂川側では砂質な緑色凝灰岩が点在している。白砂川左岸の林道では一部粘土化が進みもとの岩石が見わけ難いが緑色凝灰岩と考えられる。林道のヒジマガリ沢附近には緑色凝灰岩中の砂岩、泥岩のはさみがみられ見事な地層を観察することができる。N50E・25Sの構造をもっており、これがこの附近の一般的構造を示している。この附近は特に緑色凝灰岩の粘

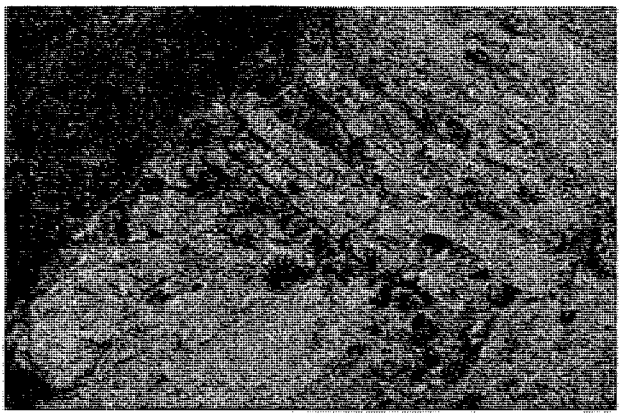

白砂林道　ヒジマガリ沢付近にみられる
緑色凝灰岩と砂泥互層の露頭

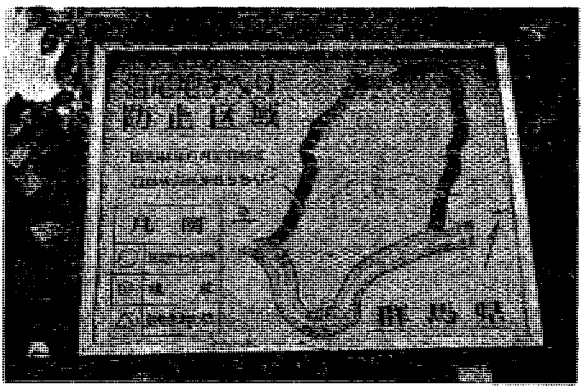

沼尾の地すべり工事標示板

を示すと考えられる石英斑岩、石英玢岩～玢岩である。その一部は緑色凝灰岩、および変朽安山岩を貫いており、ホルンフェルス化している部分もあるが既存の岩石に対する接触変質は著しくなく、この酸性深成岩体によるホルンフェルス帯は幅二～三米程度のものである。白砂川の段丘礫の礫種を見ると花崗斑岩、石英閃緑岩の円礫を見出すことができる。酸性深成岩の分布は白砂川沿いでは、猟師の沢より上流部附近、大高山、等にその分布が考えられる。この深成岩類はこの地域で四万複合岩体といわれている岩体で、岩石学的および地質学的に詳細な研究はなされていな

土化が著しく、地質が軟弱で崩壊地が見られ、地形として比較的緩衝地となっている。和光原の地辷りもこの東北方向にのびた粘土化の構造に関係しているものと考えられる。沼尾附近の地辷り地帯もこれら緑色凝灰岩の粘土化による地質現象の一つである。

②深成岩類　六合村の地域における深成岩としては大部分が酸性深成岩類に属するものであり、花崗斑岩、石英閃緑岩を主体とし、その周辺相

いが岩体を構成する岩石は花崗斑岩、石英閃緑岩であり、周辺相あるいは先駆的活動としての石英斑岩、石英玢岩あるいは玢岩等の岩石から成っている。

深成岩体の併入時期は上越地域の石英閃緑岩と同時代である第三紀後半であろうとされているが詳しい年代論は後の研究に待ちたい。

③暮坂溶岩　暮坂峠附近に分布し、変朽安山岩類を覆っている。通常は火山砕屑岩に富んだ溶岩流との互層からなっている。火山砕屑岩は凝灰岩で灰角礫岩または凝灰岩で灰緑色～濃緑色を呈するが風化して紫黒色となる、塊状でやや層理が認められるが粗鬆であり各種の安山岩角礫を含んでいる。鏡下では溶岩は多少変質しており、斑晶は斜長石、紫蘇輝石および普通輝石からなり、まれに石英を併なう石英含有両輝石安山岩である。

④王城凝灰角礫岩　六合村の南部地域、王城山から長野原町にかけて分布しており、厚さ五〇〇米にも達する。白砂川沿岸では絶壁をなして露出している。高間山西方のものは高原状の緩やかな地形をなし、農耕地として利用されている。この岩石は安山岩質角礫が灰白色粗鬆な火山灰で凝結されたもので、変朽安山岩および暮坂溶岩を覆っている。鏡下では安山岩の斑晶は斜長石、紫蘇輝石、普通輝石からなっている。

⑤高間溶岩　高間山を形成し、王城凝灰角礫岩の上位に分布する。溶岩の石基は暗青色緻密で鏡下では斑晶として斜長石、紫蘇輝石、普通輝石を認めることができる両輝石安山岩である。

⑥生須溶岩　生須部落北東方の山稜を形成し暮坂溶岩の上に載っている。暗青色の石基中に斜長石、輝石の斑晶がみられる。鏡下では斜長石、橄欖石、紫蘇輝石および普通輝石からなる橄欖石両輝石安山岩である。

⑦世立溶岩　松岩山西部、世立部落の東側に分布し、暮坂溶岩の上に載り、松岩溶岩により覆われている。暗青色の石基中に斜長石の斑晶が顕著に点在しているが、有色鉱物の斑晶は肉眼では目立たない。鏡下では斜長石、紫蘇輝石、普通輝石がみとめられ、まれに石英を伴なう。石英含有両輝石安山岩である。

⑧松岩溶岩　松岩山山頂附近に分布している。風化作用を受けやすく、暗青色の石基中に灰褐色を帯びた斜長石の斑晶が顕著にかつ密に散在している。鏡下では斜長石、紫蘇輝石、普通輝石の斑晶がみこめられる、両輝石安山岩である。

⑨横手山溶岩　横手山山頂、渋峠、山田峠等白根火山の北方一帯に分布している。この溶岩の斑晶は大きく、斜長石、輝石の斑晶が青黒色の石基中に顕著に散在している。鏡下では斜長石、橄欖石、紫蘇輝石、普通輝石が認められまれに石英を伴なう、石英含有橄欖石両輝石安山岩である。

(2) 新期岩石

①白根浮石流　六合村の南西部一帯に分布する岩石で白根火山南東部一帯の広い面積を占めている。小倉・田代原・品木・小雨・生須・太子赤岩等に露頭がみられる。特に小雨にある六合小・中学校の裏山や太子附近の白砂川沿岸では柱状節理を連ねて分布している。頗る厚く、二〇〇米～四〇〇米にも達し、灰～灰青色の浮石質火山灰が凝結し、その中には浮石や安山岩礫を含んでいる。無層理粗鬆、脆弱で一般には節理に乏しく風化作用により崩れ易い。浮石流の凝結の程度は一様でなく、前述のように太子から生須までの間、白砂川に臨む両岸の山脈のように浮石流の末端附近にあたる部分では溶結凝灰岩となり、厚さ一〇〇米前後の見事な柱状節理を連ねて露出している。岩質は斜長石、紫蘇輝石、普通輝石からなり、石英をともなう安山岩質岩石で、石基は不均質で著しい流理構造を示すガラス質の部分と微晶質の部分からなる含石英複輝石

太子付近の白砂川河岸にみられる溶結凝灰岩の崖

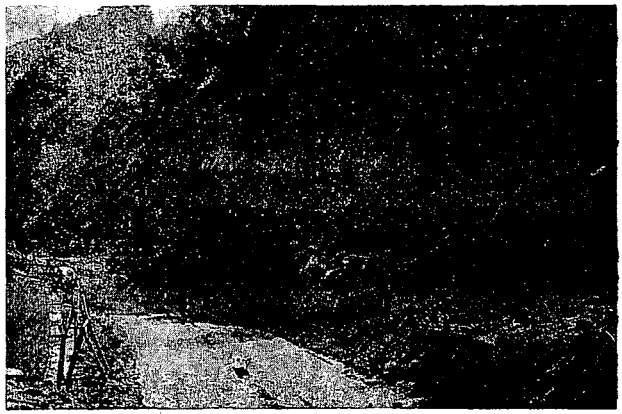

日影部落の道路わきにみられる湖沼堆積岩の露頭

安山岩質な溶結凝灰岩である。

②青葉溶岩　六合村の西部・芳ヶ平・平兵衛池一帯に分布している。特徴的に青葉山とその北方一帯に分布している溶岩で溶岩流末端の急崖地形や溶岩台地形等がよく保存されている。岩質に特徴があり、黒色ガラス質の石基中に二ミリセンチメートル以下の斜長石と一・五ミリセンチメートルの輝石を散在している。斑晶には斜長石、紫蘇輝石、普通輝石があり、黒雲母を伴なっている。また稀に融蝕された石英を含む溶岩であり、黒雲母、石英含有複輝石ガラス質安山岩である。

③湖沼堆積物　六合村の南部、日影部落の道路に湖沼堆積物が厚さ一〇数米あり、かつて六合村にも湖の存在したことがうかがえる、主に火山砂、火山礫など中程度の少山放出物からなり、ごく短期間に生成・消滅した湖であろうと考えられる。堆積物中には化石も見出されていない。湖沼の規模や生成・消滅の過程等については今後の調査研究に期待したい。

(3)　段丘とローム層

①高位段丘堆積層　入山、大原附近より小倉部落周辺の海抜一、一〇〇～一、二〇〇米のところにはよく水磨された円礫が砂とともに堆積している。礫種には安山岩、変朽安山岩、緑色凝灰岩、流紋岩、石英閃緑岩等の各種の礫が見出される。大原の白砂川側では山砂利として採掘り、利用している。ここでは表土の下に約五米以上の崖をつくり堆積している。これらの段丘堆積物は南部の地区では見られず、南部地区の同標高附近には白根浮石流が堆積してい

る。すなわち、北部の大原附近にある高位段丘面と南部の白根浮石流の堆積面とはほぼ等しいと云えるので、これら段丘堆積層は白根火山の噴火にともない、白砂川が堰き止められた際に生じた河川堆積物と考えられる。大原での崖で堆積のようすを観察すると、堆積が低い凹地を埋めていく形で堆積が行なわれたことや、水位が上昇することにより堆積が変化したようすが観察されて興味深い。これらの堆積が一箇所所の堰き止めによりできた湖によってなされたことは、高位段丘堆積物の分布のようすやその基盤である変朽安山岩、緑色凝灰岩の分布のようすからうかがえる。

②ローム層　六合村地内全域に分布している。およそ一米ほどの厚さをもつ赤褐色粘土質で現地形面に沿って堆積している。世立附近では表土三〇糎の下にローム層があり、その下位に三〇糎程の浮石層がある。この浮石層は南側に厚く北側では浮石も小さく、厚さもやや薄くなる傾向がある。このローム層および浮石層は浅間山の噴火による火山灰であろうと思われるが詳しい対比については後日の研究に期待したい。

(4) 地殻運動

「六合」の名は六つの大字が合併したことにより名づけられたといわれているが、それ以前、まだ我々の祖先の生活がはじまらない頃この六合村の地域がどのようであったかを今迄の地質の状態から考えてみよう。

六合村に分布する最も古い岩石は緑色凝灰岩層であり地質時代の第三紀中新世の頃にできたものである。当時、こ

大原の全景

の一帯は海底火山活動の盛んな浅海であった。断裂運動に続く海底火山の噴出で多量の凝灰岩や溶岩が噴出された。堆積しつつ沈む特殊な海で堆積がくりかえされたことにより、何千米にも及ぶ地層が形成された。白砂山や和光原附近の緑色凝灰岩がこの時代の岩石である。その後火山活動は深成岩の活動となり、断裂運動や傾動運動がありその結果として山地の上昇運動となり一部では火山活動も行なわれた。三国山脈や中央隆起帯の山々はこのようにしてできたものである。新第三紀後半から更新世にかけての地質現象である。海底に堆積した緑色凝灰岩は断裂運動で寸断され、ブロック化した。三国山脈の上昇は、一方では南部地域の沈降となり、相反した構造運動がなされた。この相反した構造運動の境目の構造線（断層）によって白根火山の活動がはじまった。新第三紀末～第四紀初期の頃である。白根火山の活動は東南の低地を埋めつくす形で火山拠出物を盛んに噴出した。その結果、しばしばこの地は河川の流路を塞がれ堰止湖がつくられた。日影部落の道路わきにある湖沼堆積物、ローム層の下部にある水成ローム層、大原をはじめとする平坦面や段丘礫層などは何回かの堰止めによりつくられたものである。有史時代の白根火山の活動は地形を変化させる程の激しさはなく、かっての活動の激しさがしのばれるほどである。その後は堰止めの崩壊白砂川の浸蝕が現在の白砂川の渓谷を形ずくったといえる。六合村は四囲を山に囲まれた山村でありながら、不思議と沼や湖に関した地名がある。我々の祖先がこの地で生活しながら、この地の由来を考えたとき沼や湖の印象がありありと浮び出たものなのであろう。

3　鉱物・鉱業

六合村の鉱業としては、入山字元山地内で稼行した褐鉄鉱床―群馬鉄山―が規模も大きく、その稼行にあたって、社会的、経済的な意味の上からも有名であり特記すべきものである。他に引沼地内でも褐鉄鉱層を稼行したことがある。また、古くには幕末の頃、佐久間象山により採掘されたという鉱山跡「入山遺坑」が白砂川の上流、スルスの岩

洞附近にある。これらはいずれも小規模のもので、群馬鉄山ほどの記録はない。

群馬鉄山

位置、群馬鉄山の鉱床は六合村大字入山字元山にあり、長笹川の上流部の一支流であるヌルユ沢に沿う地域である。

沿革　この鉱床が世に知られ始めたのは、昭和一五～一六年頃である。小倉部落の住人により発見されたが、その発見の契機は明らかでない。当時は交通路もなく、運搬が不便のため開発されるまでに到らなかった。

昭和十八年四月に日本鋼管株式会社が鉱業権を買収し、諸施設を建設、初の採掘がはじまった。これと並行して、鉱石運搬のため鉄道が太子駅まで敷設された。

昭和十九年九月鋼管鉱業株式会社がこの事業を継承し、同年九月正式な発掘許可を受けて採鉱に着手し、昭和二十年一月から送鉱を開始したが間もなく終戦となり休山した。

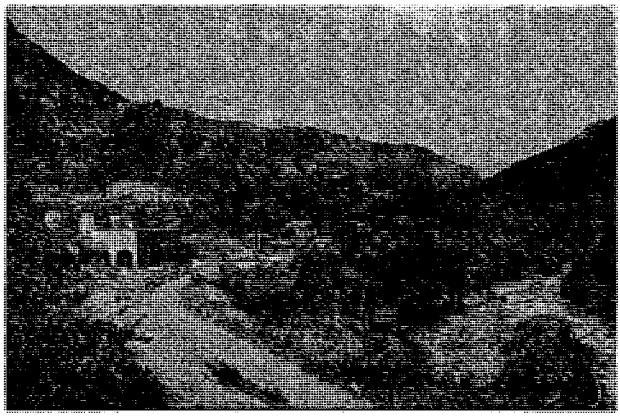

群馬鉄山　焼結工場跡　六合村大字太子貨車積場

この鉱山は第二次世界大戦の後半期、鉄資源の乏しくなった日本の唯一の頼みとして開発工事が強行され、渋川―太子間の四八・一粁の鉄道工事も昼夜兼行のいわゆる突貫工事と学徒動員、外国の労働者等の強制的な労働により、わずか一年余りの工期でなし遂げられた。現在のようにブルドーザー・ダンプカーといった建設、運搬器械もない時代にトロッコとスコップが唯一の道具であった。これからみても群馬鉄山の鉄鉱石の希求度がいかに高かったかがう

かがえる。このようにして開発された鉱床であるが、準備が完了し稼行の段階になったとき終戦となり、皮肉にも第二次大戦の資材としては一鉱石すらも使われず、戦後、復興の重要資源として使用され、重工業、鉄鋼産業の第一線で活躍したのである。この鉱山は当時の褐鉄鉱山としては日本第一位を誇っていた。更に褐鉄鉱に伴なって産する鉄明礬石（Jarosite）は焼成後一三%位の加里分を含む黒色加里肥料をつくることができるので副産物としても有用であった。その後、本鉱山は残鉱整理、諸施設の整理を行ない、昭和四一年三月閉山した。その時を一にして、日本は貿易も再開され海外からの鉄鉱石の輸入も多くなり、褐鉄鉱不要時代が到来した頃には鉱石も掘りつくされ、実質的には閉山の状態であった。まさに、第二次世界大戦の戦後復興のために準備され、日本の鉄鋼産業の歴史の上でも特筆すべき位置を占めた鉱山であったと云うべきものである。

地形及び地質　群馬鉄山の鉱床は草津白根火山の東麓、海抜一、〇五〇～一、二五〇米の位置にあり、附近は全体として東方に傾斜する高原状の地形をしている。この緩傾斜の高原上を流れるヌルユ沢の浅い谷に沿って鉱体が延びている。

鉱床附近の地質は、横手山溶岩、白根浮石流、青葉溶岩からなり、白根浮石流が鉱床のおもな基盤岩となって広く分布している。

鉱床の成因は多量の硫酸鉄および多少の硫酸アルカリを有する硫酸酸性泉がヌルユ沢の緩傾斜・凹地という地形的要素や酸性度、濃度の変化に応じて鉄明礬石または褐鉄鉱を選択的に沈澱したもので化学的沈澱鉱床であるといえる。鉱床の最上流端には「穴地獄」と呼ばれている凹陥地があり、その側壁からは現在もなお二〇℃ほどの鉱泉が泌み出している。

鉱床及び採鉱

この褐鉄鉱山の鉱床は火山源の鉱泉から化学的沈澱作用によって地表において生成された鉱層で、おおよそ褐鉄鉱

八割、鉄明礬石二割から成り、旧渓谷を埋める形で細長く分布していた。

鉱床は延長二、二〇〇米、幅一〇～一〇〇米余であり、鉱床の厚さは一五～一八米であったが二〇～三〇米の間隔でも横への対比は困難であった。これは、鉄鉱床の生成の際、沈積にともない流路の変化が盛んだったためであろう。鉱床の堆積状況は一般的に次のような断面であった。

表	土 数10cm
褐	色 鉄
褐	色土鉄
赤	褐色鉄
赤	色 鉄
黄	色 鉄 (Jarosite)
黄	褐色鉄
安	山 灰 岩
凝	灰 岩

この鉱石の中で黄色鉄といわれていたものは鉄明礬石（Jarosite）であり化学的に$(KNa)_2O_3Fe_2O_3 \cdot 6H_2O$の成分を有するカリウムを含む鉄化合物として昭和二二年この鉱山から最初に発見された。鉱床中では下盤側に発達している傾向があり、鉱量も多く、本邦では重要な鉄明礬石針床といわれているが、現在でもその大部分は未採掘の状態である。その他、この鉱床には珪藻土の薄層がレンズ状をなしてみられた。

採鉱は階段式露天掘で、さく岩機と爆薬を使用し、切羽では手選鉱によって精鉱と中間鉱（褐鉄貧鉱と鉄明礬石の混合鉱）に分けてエンドレスで中央に集め精鉱はクラッシャーで粉砕し、塊鉱と粉鉱（径二〇粍以下）に分け塊鉱は大塊（径五〇粍以上）および中塊（径二〇粍～五〇粍）に分けた。中間鉱は太子に送られ粉砕し、焼結した。

鉱床中の褐鉄鉱の成分は平均品位で次のようであった。

	Fe	S	P	SiO_2	H_2O	K
平均品位(%)	50	1～2	0.5～1	2～3	15～16	
中間鉱	40～42	6～7	—	3～5	—	4
焼結鉱	56～57	0.15	—	—	—	—

精鉱月産八、〇〇〇～九、〇〇〇トン中間鉱月産約五、〇〇〇トンこれを焼結して半量の鉄鉱石を得ていた。開山から閉山の間に褐鉄鉱二二〇万トン、焼結鉱三〇万トンを生産しているが焼結鉱には原鉱石として約五六万トンが使用されたので鉱山から採掘された鉱量は二七六万トンということになる。未利用の鉱石が採鉱現場には残っており、露天貯鉱として現場に放

置、残存している鉱石を含めると群馬鉄山の埋蔵鉱量は三〇〇万トンに達するものである。

本鉱山の従業員は職員二〇名、鉱員二三〇名、雑務三〇名ほどの規模で採掘された。過去数年の採鉱年高は下の通りであった。

昭和二三年当時には精鉱は川崎製鉄、八幡製鉄に月七、五〇〇トン程を輸送し、鉄明礬石は浅野工場（渋川）に月三〇トンを輸送した。

採鉱年	精鉱(Fe%)	中間鉱(Fe%)
昭和25年	225,361t(51)	—
昭和26年	221,960t(50)	—
昭和27年	181,616t(49)	—
昭和28年	123,254t(49)	74,617t(42)
昭和29年	90,092t(49)	44,600t(41)

三　気　候

気候は私たちの日常生活をはじめ、あらゆる産業に密接な関係をもっている。ある場所の気候をあらわすには普通気温、湿度、風向、風速、雲量、降水量、日照時間等の気候要素を用いる。現在六合村にある気象観測所は次の通りである。そのうちいくつかの資料によって、六合村の気候を考察する。

東京電力野反湖見張所附属気象観測所　野反湖北岸、標高一、五〇〇米

東京電力白砂取入口附属気象観測所　花敷温泉より約一粁上流、白砂ダム、標高八六五米

県営湯川発電所附属気象観測所　小雨地内、須川北岸、県営湯川発電所、標高七二〇米

六合中学校気象観測所　小雨地内、六合中学校敷地、標高七三一米

六合村は群馬県の北西部に位置し、地形的にみて、山岳地域、高原地域、渓谷地域にわけられる。そのうち山岳地

域からは、野反気象観測所の資料を、渓谷地域からは湯川発電所附属気象観測所の資料を用いて考察する。

山岳地域とは村の北に位置し、三国山脈の一部を形成する山々で、村の東に位置する松岩山（一、五一二米）高間山（一、三四二米）等の山々である。三国山脈を形成する山々は、白砂山（二、一三九米）八間山（二、〇三二米）大高山（二、〇七九米）横手山（二、三〇四米）渋峠（二、一七一米）等の二、〇〇〇米級の山々が連なり、表日本と裏日本との分水嶺をつくっている。

高原地域とは白砂川の西側では、白根火山のすそ野、芳ケ平から熊倉、田代原、品木へと連なる高原で、東側では鍛冶屋敷から暮坂峠にかけての高原である。標高は一、〇〇〇米～一、二〇〇米に達する。夏は冷涼、冬は白根颪の寒風は激しく、積雪も深い。高原農業が営まれているが、人口は少ない。

渓谷地域とは、白砂川が北から南に本村の中央を貫流しているが、その渓谷沿いの地域である。河岸段丘やゆるやかな山の斜面などからなり、川の両岸にひらけた狭い地域である。気候も比較的おだやかで、昔は養蚕業が盛んで、人口は多く、村の大部分の人達はここを生活の場としている。

1　野反の気候

表日本と裏日本との分水嶺に位する野反湖は、周囲十二粁、標高一、五〇〇米の高山湖で、湖水を日本海にそそいでいる。東京電力が湖尻にダムを構築した結果湖面は上り、貯水量は増大した。上信越高原国立公園の特別区にも指定され、弁天山（一、六五三米）八間山、高沢山（一、九〇〇米）等の山々は湖の周囲にそびえている。湖をとりまく高原にはレンゲツツジ、ニッコウキスゲ、ウメバチソウ、オヤマリンドウ、ノソリホシクサ等の高山植物が咲き乱れている。湖水にはマス、コイ、フナ等が棲息している。真夏でも最高気温は二〇度前後という涼しさであるためキャンパーの人気のまとである。野反の気候について各月毎にのべると次の通りである。

一月　九時気温零下八・二度、最高気温零下四・二度、最低気温零下一四度、昭和三十八年には零下二六・五度を示したこともある。月平均積雪一二六糎、降水日数二十四日、気温は毎日零度以下で、吹雪が連日ということを示している。

二月　一月よりやや気温は上昇するが、平均して一日中の気温は零度以下という寒さである。昭和四十三年には零下二八度を記録した。降水日数は二十二日、ほとんど毎日のように多少の雪は降る。その雪は積雪量を増して、月平均積雪二一〇糎に達する。

三月　二月より気温は上昇するが、平均して一日中の気温は零度以下である。九時気温零下四・六度、最高気温零下〇・九度、最低気温零下一〇・九度である。融けることのない雪は積雪量をまして、平均積雪二五四糎、最高積雪は昭和三十九年で、三七七糎を記録した。降水日数二十二日

四月　気温は急速にあがり、野反にも春のおとずれを感じさせる。九時気温二・七度、最高気温六・四度に達する。昭和四十四年には最高気温一九・五度を記録している。積雪は融けはじめて、月平均積雪一五〇糎に減少する。春のおだやかな気候となり、降水日数は十八日になる。中旬～下旬にかけてウグイスの初鳴きを聞くここが出来、湖面の融氷は下旬になると完了し、真白の雪原から青い水面の湖に変化する。

五月　春もたけなわとなる。暖かい気候となり、生物の活動は活ばつになる。九時気温九度、最高気温一二・五度、最低気温二・七度となるが、時々零度以下になり結氷する。昭和四十年には零下九度に達したこともある。中旬～下旬にかけて、シャクナゲは満開となる。下旬になるとムラサキツツジも咲きはじめる。降水日数十七日、年間を通して最少の月である。

六月　初夏の候となる。暖かくなり、生物の活動は更に活ばつになる。雪も完全に融け終る。南東の季節風の活動は激しくなり、梅雨の季節に入る。降水量は二六一粍となり、五月に比べて一〇〇粍も増加する。昭和三十六年には

月降水量四三三・五粍に達した。降水日数は二十一日に増加する。若葉の山と青い湖、下旬には山開きが行なわれ、バスもキャンパーを運ぶようになる。

七月　上旬～中旬にかけては梅雨も続くが、中旬以降は本格的な夏を迎える。年間を通して野反としても最も暑い季節である。九時気温一七・四度、最高気温二〇・二度、最低気温一二・六度、月降水量は年間最高を示し、二六七・七度に達する。昭和四十三年には月降水量四七九・九粍を記録している。降水日数は二十日に及ぶ。

八月　年間を通して最高気温の月である。九時気温一八・二度、最高気温二一度、最低気温一三・二度暑いとは考えられない。日陰に入れば肌寒いような気温である。昭和四十六年には最低気温四度を記録したこともある。降水量二五四・一粍、昭和三十四年には四三五・四粍の最高値を示した。降水日数二十日。

九月　気温はぐっと低下する。九時気温一三・五度、最高気温一六・一度、最低気温九・五度である。毎年の九月の最低気温極値は〇度～二度位であるが、昭和三十五年には零下二度を記録した。中旬になると紅葉がはじまり、下旬になると初霜を見る。降水量は二六五・五粍に達し、昭和三十三年には月降水量五二七・三粍を記録した。過去十五年間日最高降水量の極値は昭和三十三年で二五二粍を記録した。いかにすさまじい強雨であったか想像される。降水日数二十一日。

十月　秋はかけ足で通りすぎ、下旬になると初冬を感じさせるようになる。上旬が紅葉の最盛期である。九時気温七度、最高気温一一度、最低気温二・二度、昭和四十五年には最低気温が零下七度になったこともある。降水量は九月に比して急に減少、一七九・八粍、降水日数十八日。おだやかな晴れた日がやや多くなる。初氷、初霜を見る。

十一月　気温はぐんぐん低くなり、寒さの感じが身にしみてくる。九時気温一・八度、最高気温五・二度、最低気温零下三・五度になる。最低気温極値は昭和三十五年に零下一四・二度に達したこともある。降水量は九一・一粍で年間の最低、降水日数も十七日と最低である。

野反気象観測所

6	7	8	9	10	11	12	年平均	年合計
12.4	17.4	18.2	13.5	7.0	1.8	−4.0	4.8	
15.6	20.2	21.0	16.1	10.1	5.2	−0.7	8.2	
24.0	26.5	27.0	24.5	21.0	16.0	9.0		
7.5	12.6	13.2	9.5	2.2	−3.5	−8.9	−0.5	
0.0	3.5	4.0	−2.0	−7.0	−14.2	−21.5		
433.5	479.9	435.4	527.3	390.0	181.9	199.8		2,528.5
140.4	113.4	98.4	41.1	95.3	29.7	59.4		1,742.3
261.0	267.7	254.1	265.5	179.8	91.1	106.0		2,064.8
92.0	119.2	90.8	252.0	218.6	75.2	48.2		
—	—	—	—	3.0	9.0	81		
—	—	—	—	—	0.03	6		
—	—	—	—	0.3	2.8	39		
21	20	20	21	18	17	22		242

7	8	9	10	11	12	年平均
15.8	17.7	10.5	6.9	2.5	−3.8	4.2
17.4	17.0	14.5	5.9	1.0	−3.2	4.9
17.6	18.3	14.9	9.1	2.3	−3.1	5.6
17.9	18.2	14.6	7.2	2.5	−4.4	5.5
19.0	19.0	15.7	8.8	2.3	−3.8	5.4
16.8	19.3	14.2	6.5	1.4	−3.6	5.1
18.3	17.8	11.3	6.5	1.7	−2.8	4.6
18.3	19.5	13.2	6.4	0.5	−4.6	4.5
16.5	19.0	12.7	6.9	2.4	−4.5	4.2
17.1	18.9	13.4	8.3	1.7	−6.3	4.6
17.5	18.1	13.4	6.6	1.3	−5.6	4.8
16.1	17.2	12.2	6.2	2.8	−1.6	4.6
16.5	17.6	14.0	6.7	1.6	−4.7	4.8
17.5	18.9	14.8	7.6	1.4	−4.7	4.4
19.0	17.7	12.5	6.0	1.0	−3.6	4.5
17.4	18.2	13.5	7.0	1.8	−4.0	4.8

昭和32年～昭和46年気象統計

項目＼月		1	2	3	4	5
9時気温		−8.2	−7.5	−4.6	2.7	9.0
最高気温	平均	−4.2	−3.3	−0.9	6.4	12.5
	極値 °C	7.0	10.0	12.0	19.5	23.0
最低気温	平均	−14.0	−13.4	−10.9	−3.5	2.7
	極値 °C	−26.5	−28.0	−21.0	−15.5	−9.0
降水量	最高値	197.6	167.3	193.2	189.3	297.3
	最低値	76.8	64.4	81.3	58.5	82.7
	平均 mm	123.8	104.6	126.5	116.7	168.0
日最高降水量極値 mm		43.4	50.1	33.3	50.0	140.2
積雪量	最高値	232	305	377	286	55
	最低値	48	125	135	45	0.1
	平均 cm	126	210	254	150	13.3
降水日数 日		24	22	22	18	17

9 時 気 温

年＼月	1	2	3	4	5	6
32	−6.6	−8.2	−6.2	3.7	7.2	10.9
33	−7.6	−7.3	−4.0	2.8	8.0	14.3
34	−7.5	−4.7	−3.2	2.8	8.9	11.3
35	−7.1	−4.7	−2.2	2.0	10.0	12.0
36	−9.5	−8.6	−3.4	3.1	10.0	12.0
37	−8.2	−5.9	−2.6	2.2	9.1	12.0
38	−10.5	−9.0	−5.0	3.7	9.2	14.4
39	−6.4	−8.4	−6.3	5.9	9.6	11.5
40	−8.7	−8.7	−7.4	−0.2	8.8	13.3
41	−9.0	−6.8	−3.1	1.4	8.1	12.1
42	−8.7	−8.4	−2.7	2.7	10.4	13.3
43	−8.3	−9.4	−4.2	3.3	7.8	12.6
44	−7.2	−5.8	−4.8	2.9	9.3	12.0
45	−9.2	−7.7	−8.5	1.9	10.3	11.5
46	−8.5	−8.6	−5.6	2.4	8.4	13.4
平均	−8.2	−7.5	−4.6	2.7	9.0	12.4

7	8	9	10	11	12	年平均
18.6	20.5	12.9	10.2	6.1	−0.3	7.6
19.7	19.5	16.3	9.0	4.2	0.1	8.1
20.6	21.2	17.5	11.9	6.1	0.8	9.0
21.9	21.0	18.0	10.0	5.9	−0.4	9.2
21.9	21.3	18.4	12.5	6.1	0.2	9.3
19.6	22.4	17.2	9.6	3.8	−0.3	8.3
20.9	20.4	13.9	9.3	4.8	0.5	7.9
21.0	21.9	15.6	9.0	3.5	−1.0	7.8
19.6	21.4	15.3	9.9	6.1	−1.0	7.5
19.6	21.2	16.0	10.7	5.0	−3.5	7.8
20.0	21.4	15.7	9.3	5.0	−2.2	8.3
18.6	20.1	14.2	8.7	6.4	−1.2	6.8
20.0	20.1	17.6	10.3	5.0	−1.0	8.6
19.9	21.4	17.4	11.6	5.0	−1.6	7.8
21.3	20.8	15.4	9.7	4.7	0.3	8.2
20.2	21.0	16.1	10.1	5.2	−0.7	8.2

7	8	9	10	11	12	年平均
12.5	14.5	7.6	0.7	−5.0	−8.8	−0.7
12.2	12.9	10.0	2.0	−4.3	−8.3	−0.8
13.1	12.9	11.1	3.5	−3.5	−8.9	−0.1
12.1	13.4	9.7	2.2	−2.7	−10.8	−0.7
13.4	12.9	11.3	5.1	−2.9	−9.4	−0.3
12.1	12.9	9.4	2.5	−2.9	−8.4	−0.7
13.8	13.7	9.2	1.7	−3.7	−7.8	−0.3
13.4	14.2	10.0	1.8	−4.7	−10.1	−0.1
12.3	11.2	7.4	1.0	−2.4	−8.6	−1.5
12.2	13.9	9.9	3.6	−3.0	−10.7	−0.2
13.0	13.6	10.0	2.2	−3.0	−10.7	−0.3
12.0	13.0	8.4	1.9	−2.6	−2.4	−0.1
12.3	12.8	8.5	1.7	−3.8	−9.8	−0.6
12.3	13.2	10.0	2.0	−3.7	−10.2	−0.9
12.8	13.3	9.3	1.0	−4.0	−8.8	−0.7
12.6	13.2	9.5	2.2	−3.5	−8.9	−0.5

最高気温

年＼月	1	2	3	4	5	6
32	−2.9	−4.0	−3.5	7.9	11.3	13.8
33	−3.8	−3.5	0.3	6.6	11.5	17.2
34	−3.2	0.0	0.7	6.4	12.3	14.3
35	−2.9	−0.1	2.0	5.9	13.4	16.0
36	−3.8	−3.5	1.7	7.6	13.9	15.5
37	−5.1	−2.1	1.6	5.5	12.7	15.3
38	−6.6	−5.6	−0.5	8.2	12.6	17.0
39	−3.3	−6.0	−3.1	9.7	12.7	14.7
40	−4.5	−5.3	−3.3	4.2	11.8	16.2
41	−4.9	−1.7	0.5	4.8	11.6	14.8
42	−5.0	−3.7	3.5	6.5	13.7	15.7
43	−4.5	−5.8	−7.9	6.6	11.1	15.3
44	−3.0	−1.8	−0.7	7.6	13.4	15.8
45	−4.7	−3.0	−4.0	2.3	13.6	15.5
46	−4.2	−3.4	−0.9	6.4	12.0	16.2
平　均	−4.2	−3.3	−0.9	6.4	12.5	15.6

最低気温

年＼月	1	2	3	4	5	6
32	−11.9	−13.0	−11.7	−2.4	2.0	7.0
33	−14.1	−13.5	−11.5	−5.1	1.8	7.9
34	−14.3	−11.1	− 9.7	−3.6	2.9	6.9
35	−12.8	−13.4	− 9.6	−5.2	2.4	6.6
36	−16.5	−14.8	− 9.5	−3.8	4.0	7.0
37	−14.1	−13.7	−11.7	−4.9	2.8	7.4
38	−16.9	−14.6	−11.4	−2.9	4.6	10.4
39	−11.0	−13.0	−11.6	0.0	3.3	6.5
40	−15.7	−14.0	−12.7	−5.8	1.1	8.0
41	−13.6	−11.9	− 8.5	−3.4	1.7	7.3
42	−14.0	−13.5	− 9.8	−2.7	3.5	7.6
43	−13.6	−15.8	− 9.4	−2.2	2.4	7.4
44	−12.4	−11.5	−11.2	−3.7	2.4	7.5
45	−14.7	−13.5	−13.5	−3.1	3.1	6.8
46	−14.6	−13.4	−11.2	−3.3	2.6	8.3
平　均	−14.0	−13.4	−10.9	−3.5	2.7	7.5

7	8	9	10	11	12	年合計
343.4	275.5	300.0	115.3	29.7	100.1	1,991.3
357.2	263.8	527.3	264.3	58.5	110.7	2,278.6
195.5	435.4	312.5	182.3	121.9	123.5	2,313.1
113.4	291.3	203.7	164.3	132.5	106.0	1,742.3
140.7	240.0	225.3	390.0	113.7	148.2	2,282.0
268.2	207.9	41.1	189.0	61.9	78.4	1,883.2
289.1	181.0	118.9	185.0	104.1	62.8	1,796.1
394.5	283.3	335.6	199.2	57.2	59.4	2,111.3
221.1	87.3	361.0	95.3	175.2	108.5	1,935.5
201.0	268.3	405.5	154.1	76.4	158.2	2,349.5
344.2	122.5	252.0	218.6	62.9	61.1	1,969.2
479.9	314.4	115.1	154.8	47.2	199.8	2,528.5
213.3	334.8	246.7	137.4	81.5	96.9	1,940.8
180.6	98.4	224.8	103.3	181.9	96.4	1,799.4
274.4	408.2	312.9	144.7	61.5	79.4	2,058.1
267.7	254.1	265.5	179.8	91.1	106.0	2,064.8

7	8	9	10	11	12
			0.002	0.03	18
			0.09	1.0	40
			0.0	0.8	36
				3.0	45
				9.0	44
			0.1	2.5	34
				0.5	16
			0.03	3.0	34
				5.8	65
			0.0	3.0	76
			0.6	3.0	18
			0.0	0.0	17
			0.0	3.0	54
			0.1	4.0	81
			3.0	4.0	6
			0.3	2.8	39

降　水　量

年＼月	1	2	3	4	5	6
32	88.4	115.8	143.1	96.9	145.2	237.9
33	104.5	124.4	124.6	120.2	82.7	140.4
34	129.9	74.8	139.9	183.7	166.7	247.0
35	109.1	78.9	106.3	82.6	209.5	144.7
36	118.7	103.6	113.7	154.6	100.5	433.5
37	157.9	131.2	81.3	119.9	198.9	347.5
38	162.9	87.6	101.3	76.6	161.2	265.6
39	76.8	167.3	125.3	92.3	109.6	210.8
40	102.9	64.4	111.4	58.5	297.3	252.6
41	108.8	115.0	193.2	83.3	228.3	357.4
42	153.9	82.9	99.2	189.3	98.2	284.4
43	197.6	129.8	139.9	171.4	228.8	349.8
44	110.5	128.7	159.8	87.9	115.9	222.9
45	95.8	86.1	115.6	118.4	260.0	238.1
46	139.7	79.6	142.6	115.4	117.4	182.3
平　均	123.8	104.6	126.5	116.7	168.0	261.0

平均積雪量

年＼月	1	2	3	4	5	6
32	136	186	274	130	21	
33	74	182	214	135	7	
34	115	125	135	45	0.1	
35	98	155	145	77	0.5	
36	106	176	180	100	2.3	
37	160	300	314	161	20	
38	143	241	264	119	7	
39	48	219	377	160	1	
40	88	193	270	286	55	
41	186	229	220	218	19	
42	232	305	301	202	31	
43	169	304	315	151	2.9	
44	88	128	248	151	7	
45	98	165	263	197	24	
46	150	242	294	111	2.4	
平　均	126	210	254	150	13.3	

7	8	9	10	11	12	合　計
25	27	22	15	15	21	252
11	25	21	19	15	23	237
22	15	23	16	15	24	250
20	24	18	20	22	20	241
18	24	23	20	20	26	260
23	15	16	20	21	21	225
18	21	17	20	18	19	243
20	20	27	18	20	20	248
19	9	15	14	21	26	230
20	16	21	15	16	23	247
24	21	25	15	19	19	239
23	19	21	20	10	22	240
19	17	20	18	15	23	224
19	81	24	19	17	18	233
20	22	23	21	15	20	238
20	20	21	18	17	22	242

7	8	9	10	11	12
24.0	24.5	17.0	16.0	16.0	4.0
23.0	24.0	22.0	18.5	12.0	8.0
25.0	25.0	24.0	16.5	14.5	9.0
26.5	25.5	23.0	17.5	10.0	5.0
26.0	24.5	24.5	18.5	11.5	8.0
26.0	27.0	23.0	21.0	12.5	4.5
24.5	23.5	19.0	14.0	12.0	7.5
25.5	25.0	20.5	14.0	9.0	4.0
26.0	25.0	20.0	15.0	11.0	5.5
24.0	25.5	21.5	13.5	11.5	3.5
23.0	23.5	21.0	15.0	12.0	4.0
25.0	24.0	18.0	16.0	12.0	8.0
25.0	23.0	24.0	14.5	12.5	8.5
26.0	25.0	23.0	17.0	12.0	8.0
25.0	25.0	21.0	15.0	12.0	5.0

降 水 日 数

年＼月	1	2	3	4	5	6
32	20	23	25	17	20	22
33	26	22	18	21	16	20
34	24	19	22	24	20	26
35	25	13	21	21	19	18
36	30	22	20	19	17	21
37	15	21	20	16	15	22
38	25	24	20	13	24	24
39	24	28	24	18	12	17
40	25	26	26	16	15	18
41	26	22	26	22	17	23
42	26	19	22	14	13	22
43	26	21	19	16	20	23
44	24	23	19	14	14	18
45	24	21	24	17	14	18
46	24	23	21	14	15	20
平 均	24	22	22	18	17	21

最高気温極値表

年＼月	1	2	3	4	5	6
32	5.0	1.0	7.0	14.0	16.0	18.5
33	5.0	7.0	7.5	15.0	20.5	24.0
34	5.0	10.0	10.0	14.0	19.0	21.5
35	5.0	5.0	10.2	11.0	20.2	22.5
36	4.0	4.0	8.0	14.0	21.3	20.5
37	−1.2	9.5	7.0	12.0	23.0	20.5
38	−4.5	0.0	7.0	17.5	21.0	23.0
39	5.0	0.0	5.0	17.0	18.0	19.0
40	0.0	−2.0	4.0	13.0	19.0	21.0
41	0.0	3.0	9.0	15.0	18.5	22.0
42	0.0	9.0	12.0	11.0	20.0	20.0
43	0.0	2.5	7.0	13.5	16.5	22.0
44	7.0	10.0	12.0	19.5	22.0	21.0
45	−1.0	8.0	5.0	11.5	19.5	21.0
46	2.0	5.0	8.0	12.0	20.0	21.0

7	8	9	10	11	12
9.0	9.0	2.0	−5.0	−10.0	−14.5
8.2	11.5	2.2	−4.5	−11.0	−12.5
9.9	11.0	5.0	−3.0	−11.0	−15.2
8.2	8.5	−2.0	−5.2	−14.2	−16.2
8.0	8.5	5.5	−2.5	− 9.5	−13.5
9.2	10.5	1.0	−3.5	−10.0	−12.0
10.0	11.5	1.5	−3.0	− 8.5	−11.5
9.5	12.0	4.5	−4.5	−10.5	−16.0
8.0	4.5	0.0	−1.5	− 8.5	−15.0
6.0	6.0	1.0	−1.0	−13.0	−15.5
3.5	7.0	0.0	−3.0	−10.5	−21.5
7.0	7.0	1.0	−4.0	− 8.5	−12.0
7.0	7.0	1.5	−4.0	−11.0	−18.0
8.0	9.0	0.0	−7.0	−11.0	−19.0
10.0	4.0	1.0	−6.0	−10.0	−13.0

7	8	9	10	11	12
57.5	44.3	36.4	55.8	11.3	17.6
59.4	56.4	252.0	46.5	17.5	15.0
32.5	80.4	123.0	64.5	75.2	21.0
37.8	76.5	55.2	48.0	22.0	18.4
38.8	25.3	56.5	143.4	24.5	31.0
63.2	60.0	5.2	38.7	23.4	21.5
55.0	53.5	38.0	47.0	39.0	14.7
65.0	56.4	48.5	65.4	16.4	10.5
46.8	56.2	195.7	26.4	62.4	13.2
51.6	52.9	127.0	39.5	17.2	35.5
58.0	24.0	62.2	218.6	10.4	10.2
119.2	49.8	15.2	37.4	12.4	48.2
38.4	90.8	46.9	39.5	20.5	22.4
38.3	12.9	51.7	14.8	43.4	14.2
41.3	94.6	61.9	24.1	15.4	18.2

最低気温極値表

年＼月	1	2	3	4	5	6
32	−21.0	−18.0	−16.0	−12.0	−8.0	3.0
33	−21.0	−17.5	−21.0	−13.0	−5.0	0.0
34	−20.0	−19.0	−15.5	−11.0	−3.5	3.5
35	−19.5	−17.8	−15.0	−12.0	−5.0	2.0
36	−22.5	−23.5	−16.2	−14.0	−2.0	0.0
37	−21.5	−19.5	−17.0	−15.5	−5.0	3.0
38	−26.5	−20.0	−20.0	−12.0	−7.0	7.5
39	−16.0	−18.0	−19.0	− 7.5	0.0	3.0
40	−24.0	−21.0	−21.0	−12.5	−9.0	3.0
41	−22.5	−19.0	−15.0	−10.0	−5.5	1.0
42	−20.5	−24.0	−19.0	−10.5	−3.5	3.0
43	−22.0	−28.0	−20.0	− 8.0	−3.0	1.0
44	−20.0	−19.5	−21.0	−14.0	−2.0	1.0
45	−22.0	−20.0	−20.5	−13.0	−2.0	2.0
46	−21.0	−20.0	−18.0	−10.0	−8.0	3.0

日最高降水量極値表

年＼月	1	2	3	4	5	6
32	14.0	25.2	25.2	20.4	22.7	38.6
33	17.4	18.4	28.4	22.3	23.0	42.1
34	17.5	8.5	21.2	39.7	21.4	40.3
35	11.2	15.0	17.5	18.5	28.0	52.9
36	15.4	10.7	18.9	30.1	19.5	92.0
37	21.7	20.0	15.2	25.5	26.8	75.0
38	21.8	11.5	15.2	26.7	31.5	73.5
39	11.5	50.1	18.7	10.5	42.5	44.7
40	14.5	4.2	23.4	11.2	140.2	42.4
41	13.2	28.6	27.5	25.4	50.7	77.2
42	17.0	12.3	20.4	46.7	27.5	65.5
43	43.4	34.0	33.3	50.0	52.5	52.4
44	20.5	12.5	30.5	25.7	35.4	76.8
45	14.4	14.0	12.2	18.4	51.2	35.8
46	18.8	15.8	32.7	41.5	19.6	41.4

十二月　十一月に比べて気温は更に低下、寒くなる。一日の気温が零度以下になる日が多い。九時気温零下四度、最高気温零下〇・七度、最低気温零下八・九度、昭和四十二年には最低気温極値は零下二一・五度に達した。北西季節風が次第に活ばつになり、降水量は増加し、降水日数は二十二日になる。雪の日も多く、平均積雪三十九糎になる。野反の本格的冬の到来である。

野反の気候をまとめて考えると、一日の気温が零度以下の月は一、二、三、十二月の四ヵ月で、積雪のある月は一二、三、四、五、十、十一、十二月の八ヵ月である。一、二、三、四月においては積雪量は一米～三米を越す量である。降水量は年間を通して多いが、六、七、八、九月においては二五〇粍を越え、時には五二七・三粍に達することもある。降水日数多く、二十日以上を示す月は、一、二、三、六、七、八、九十二月の八ヵ月に及ぶ。霜は六月になっても見ることが出来、九月になれば初霜である。無霜月は七、八月の二ヵ月である。最高気温は八月の二十一度、極値は二七度、日陰では肌寒い気温である。一言にして言えば野反は気温が低く、冬は積雪多く、夏は雨量が多い場所である。

2　渓谷の気候

昔、草津温泉の人達は、夏は草津で営業し、冬になると六合村にくだって、避寒したと聞く。体験から学んだ生活の智慧である。白根嵐の吹き荒び、積雪の多い高原とは異なり、須川渓谷の各部落は風雪もおだやかで、気温も比較的高く住みよい場所である。ここではさきにのべた湯川発電所附属気象観測所の資料をもとにして、渓谷の気候について考察する。

一月　年間を通して最も寒い月である。九時気温零下一・四度、最高気温四・四度、最低気温零下六・六度。最高気温極値は過去七年間において、昭和四十一年に一六度を記録した。最低気温極値は零下一三・五度が、昭和四十一

年、四十六年と二回あった。積雪平均八・三九糎、快晴八日、晴十二日、計二十日と晴天日数は年間最高である。寒いけれども雪は比較的少なく、晴天が多い。

二月　二月になると気温はやや高くなる。しかし暖かさを感ずる程にはならない。九時気温温零下〇・八度、最高気温四・七度、最低気温零下五・九度、最低値は昭和四十三年零下一四・二度を記録した。これが七年間の最低の記録である。積雪は平均一〇・八三糎、一月より多い。快晴五日、晴十日、計十五日、一月より減少する。二月は一月に比べて寒さはあまり変らず、雪は多くなり、晴天日数は減少する。

三月　春の訪ずれを感ずるようになるとは言いながら、寒さもまだ残る。寒暖交互におとずれるという、気温変化の多い月である。九時気温三度、最高気温八度、七年間の極値は昭和四十四年二二度を記録した。最低気温零下三・七度、極値は昭和四十五年に零下十二度を示す。平均積雪四・八糎、天気は快晴五日、晴十二日計十七日。降水量三六・一粍、その大部分は雪になるものである。

四月　本格的な春の訪れを感ずる月である。下旬になると桜は満開となる。然し寒さの訪れは咲いた花の上に雪をもたらすこともある。九時気温九・六度、最高気温一四・六度、極値に昭和四十四年に二九・五度という真夏の気温を記録した。最低気温二・三度、極値は零下七度である。降水量は四月になると急に多くなり、九三・八粍と三倍近くになる。快晴五日、晴十日、計十五日、曇天の日が十一日と多くなる。

五月　花も咲き競い、若葉も出はじめる季節である。九時気温一五・八度、最高気温一九・九度、最低気温七・一度最低気温極値は昭和四十一年、四十五年に零下二・五度を記録している。五月になってからの低温は養蚕飼育、苗代づくりに大きな影響をあたえる。降水量は一〇六・五粍と増加する。快晴六日、晴十一日、計十七日。移動性高気圧の通過により五月晴の快晴と、晩霜をみるような低温がこの月の特徴である。

六月　初夏の候である。若葉の山々からカッコウののかどな鳴き声が聞かれる季節である。又梅雨の月でもある。九

湯川発電所気象観測所

6	7	8	9	10	11	12	年平均	年合計
18.3	22.4	23.7	18.5	12.0	6.6	0.7	10.8	
22.2 29.0	26.1 35.0	27.6 33.3	22.3 31.5	13.7 24.0	11.8 20.5	6.0 15.5	15.4	
11.9 4.0	16.5 8.0	17.3 10.5	13.5 4.5	6.1 −4.0	0.7 −7.0	− 4.3 −12.7	4.5	
283.5 134.5 210.1	350.0 134.5 223.9	291.4 80.5 167.3	354.0 80.0 280.1	155.5 34.0 88.6	60.0 15.5 33.3	98.0 3.5 34.0		1,877.0 1,077.5 1,330.0
79.0	89.0	143.5	148.0	71.5	39.0	34.0		
— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	0.4 0 0.05	3.4 0 1.52		
14	16	14	16	10	6	5		125
3 9 }12	2 11 }13	5 12 }17	2 9 }11	6 11 }17	8 12 }20	4 15 }19		59 134 }193
14	13	11	14	10	8	9		125
4	5	3	5	3	1	1		31
0	0	0	0	1	1	2		16

7	8	9	10	11	12	年平均
22.4	23.9	18.8	12.4	5.5	−1.2	10.8
22.9	24.0	17.9	10.4	4.9	−1.3	10.0
21.7	22.3	17.6	10.6	6.0	2.8	10.0
22.2	23.7	19.4	12.9	7.7	1.4	10.9
22.9	24.1	19.5	13.1	7.8	0.7	11.7
23.3	24.1	17.4	11.6	7.0	1.7	10.9
22.0	23.8	19.1	13.3	7.3	1.1	11.4
22.4	23.7	18.5	12.0	6.6	0.7	10.8

昭和41年～昭和47年　気象統計

項目＼月		1	2	3	4	5
9時気温		−1.4	−0.8	3.0	9.6	15.8
最高気温	平均	4.4	4.7	8.0	14.6	19.9
	極値 °C	16.0	16.5	22.0	29.5	29.5
最低気温	平均	− 6.6	− 5.9	− 3.7	2.3	7.1
	極値 °C	−13.5	−14.2	−12.0	−7.0	−2.5
降水量	最高値	68.0	79.0	51.5	131.0	172.0
	最低値	6.4	22.0	10.8	63.0	36.5
	平均 mm	19.2	18.4	36.1	93.8	106.5
日最高降水量極値 mm		38.0	21.0	19.5	36.5	42.5
積雪量	最高値	35.5	41.1	17.1	0.2	—
	最低値	0	0	0	0	—
	平均 cm	8.39	10.83	4.80	0.04	—
降水日数	日	10	6	8	10	10
天気	快晴	8, 12 } 20	5, 10 } 15	5, 12 } 17	5, 10 } 15	6, 11 } 17
	曇	7	9	9	11	10
	雨	0	1	1	3	4
	雪	4	3	4	1	0

9時気温

年＼月	1	2	3	4	5	6
41	0.5	1.8	4.3	8.2	15.7	17.8
42	−3.2	−2.6	2.8	8.7	16.9	18.9
43	−2.2	−3.8	2.7	10.0	13.9	17.8
44	−2.3	−1.4	2.9	9.4	16.3	18.6
45	−2.0	0.3	0.4	10.0	17.1	17.9
46	−1.4	−0.3	3.4	10.2	14.9	19.0
47	0.5	0.3	4.9	10.5	15.9	18.4
平均	−1.4	−0.8	3.0	9.6	15.8	18.3

7	8	9	10	11	12	年平均
25.7	27.7	21.9	17.0	10.7	2.7	15.7
26.8	27.7	21.6	15.3	10.8	3.2	14.6
25.1	25.8	21.8	15.3	12.0	8.1	14.4
25.6	27.9	23.1	16.8	13.0	6.5	15.7
26.9	27.9	23.2	17.7	12.0	5.9	15.4
27.3	27.8	21.1	15.9	12.2	7.7	15.6
25.6	28.4	23.6	18.2	12.3	7.7	16.2
26.1	27.6	22.3	13.7	11.8	6.0	15.4

7	8	9	10	11	12	年平均
16.4	17.5	14.5	7.6	0.9	−5.2	4.7
16.1	17.2	14.1	6.0	1.5	−4.9	4.7
15.8	17.4	11.6	5.8	1.1	−0.6	4.6
15.6	15.9	12.3	5.6	0.5	−5.7	3.9
16.9	18.4	15.2	6.6	1.3	−4.7	4.6
17.7	18.3	14.1	5.9	−0.5	−4.3	4.6
16.7	16.6	12.5	5.4	0.1	−4.5	4.7
16.5	17.3	13.5	6.1	0.7	−4.3	4.5

7	8	9	10	11	12	合　計
140.0	181.0	354.0	108.5	23.5	15.0	1,248.7
243.5	80.5	158.5	155.5	38.5	3.5	1,162.5
347.0	291.4	80.0	110.0	19.5	98.0	1,506.9
196.0	194.5	225.0	56.5	37.5		1,170.9
134.5	100.0	223.5	64.5	60.0		1,077.5
156.5	214.5	311.0	91.5	15.5	39.5	1,267.5
350.0	109.5	329.0	34.0	39.0	82.0	1,877.0
223.9	167.3	280.1	88.6	33.3	34.0	1,330.0

最高気温

年＼月	1	2	3	4	5	6
41	9.1	10.5	10.2	13.1	18.6	21.1
42	1.4	2.8	8.5	13.5	21.1	22.8
43	1.9	0.9	7.5	14.7	18.0	22.3
44	3.4	4.7	7.5	16.5	20.6	22.5
45	3.8	5.3	4.5	14.0	21.4	21.9
46	4.7	4.7	8.2	15.3	19.5	22.5
47	6.7	3.9	9.9	15.3	20.7	22.9
平　均	4.4	4.7	8.0	14.6	19.9	22.2

最低気温

年＼月	1	2	3	4	5	6
41	−6.0	−4.5	−2.1	0.6	6.0	11.6
42	−6.8	−6.8	−2.7	2.8	7.5	11.9
43	−6.6	−8.9	−2.3	3.3	7.6	12.0
44	−6.1	−4.5	−5.1	2.1	5.6	11.1
45	−9.2	−6.1	−6.8	2.9	8.3	11.9
46	−7.3	−6.0	−4.1	1.7	7.6	13.0
47	−4.0	−4.6	−2.6	2.6	7.0	11.5
平　均	−6.6	−5.9	−3.7	2.3	7.1	11.9

降水量

年＼月	1	2	3	4	5	6
41		4.0	36.5	70.0	81.3	234.9
42			36.5	108.0	76.5	261.5
43			41.0	128.5	172.0	219.5
44	6.4			63.0	108.5	283.5
45	6.2	24.0	10.8	64.5	142.0	193.5
46		22.0	40.5	131.0	111.0	134.5
47	68.0	79.0	51.5	91.5	36.5	143.5
平　均	19.2	18.4	36.1	93.8	106.5	210.1

降雪日数

年＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
41	4	1	5	2							3	3	18
42	5	3	2	1								2	13
43	2	2	4									1	9
44	6	3	3	2						5	1	2	22
45	2	5	8	1							1	3	20
46	3	2	4								1		10
47	5	4	3	2								2	16

降水日数

年＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
41	14	1	8	12	7	15	14	10	18	11	4	1	115
42	14	7	8	9	10	15	22	13	22	13	9	1	143
43	12	7	8	10	15	16	19	17	11	9	4	7	135
44	6	3	3	7	13	15	11	12	14	7	5	3	99
45	5	7	10	10	11	12	14	15	18	11	6	8	127
46	9	8	9	11	10	15	16	15	16	10	6	5	130
47	11	10	12	11	7	12	15	15	13	10	8	9	133

7		8		9		10		11		12		計	
快晴	晴	快晴	晴	快晴	晴	快晴	晴	快晴	晴	快晴	晴	快晴	晴
0	10	2	11	0	10	4	15	2	10	0	17	22	151
10		13		10		19		12		17		173	
1	9	3	16	1	8	2	15	1	16	1	18	24	163
10		19		9		17		17		19		187	
1	13	2	10	0	9	3	9	15	11	1	15	38	143
14		12		9		12		26		16		181	
1	15	7	11	2	13	5	13	7	13	7	20	67	155
16		18		15		18		20		27		222	
0	14	2	15	4	5	11	6	7	13	4	14	74	114
14		17		9		17		20		18		188	
6	9	9	10	1	6	5	11	15	6	9	11	91	110
15		19		7		16		21		20		201	
4	8	9	13	8	11	10	7	7	17	9	9	89	111
12		22		19		17		24		18		200	

曇 天 日 数

年＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
41	7	6	7	12	14	14	19	14	13	8	12	11	137
42	8	12	12	13	7	12	18	11	15	9	10	10	137
43	10	12	10	9	12	15	11	15	18	16	3	9	140
44	7	8	14	12	7	13	11	9	11	8	8	2	110
45	5	9	6	14	8	15	12	11	15	8	8	10	121
46	6	7	6	5	13	12	10	9	16	11	8	9	112
47	10	13	5	11	11	13	11	8	7	11	4	10	114

雨 天 日 数

年＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
41		1	1	4	3	8	2	4	7	4	2		36
42			2	4	4		3	1	6	5	3		28
43			1	4	6	3	6	4	3	3	1	2	33
44					3	5	4	4	4		1		21
45	1	1		3	5	5	5	3	6	6	1		36
46		1	1	6	6	6	6	3	7	4		2	42
47	1	1	2	3	3	3	8	1	4	2	2	1	31

晴 天 日 数

年＼月＼事項	1		2		3		4		5		6	
	快晴	晴	快晴	晴	快晴	晴	快晴	晴	快晴	晴	快晴	晴
41	5	15	7	13	0	18	0	12	0	14	2	6
	20		20		18		12		14		8	
42	0	18	1	12	5	10	1	11	6	14	2	16
	18		13		15		12		20		18	
43	2	17	2	13	4	12	5	12	2	11	1	11
	19		15		16		17		13		12	
44	9	9	7	10	1	13	5	11	11	10	5	7
	18		17		14		16		21		12	
45	12	11	11	2	3	14	6	6	10	8	4	6
	23		13		17		12		18		10	
46	14	8	4	14	12	8	7	12	6	6	3	9
	22		18		20		19		12		12	
47	11	4	4	7	10	11	8	6	5	12	4	10
	15		11		21		14		17		14	

7		8		9		10		11		12	
極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極 値	日
31.5	27	33.3	8	28.4	1	20.8	14	19.3	1	7.5	18
31.0	23	31.2	24	28.3	3	23.5	22	19.5	3	8.0	7
32.8	20	29.0	5.19.20	30.0	8	22.0	1.7	16.0	8	14.0	3.11
35.0	18	31.0	14	31.0	1	21.0	2	20.5	16	14.5	8
34.5	26	33.0	6	31.5	2	23.5	9	18.5	14	15.5	13
33.0	5	33.0	7	28.5	24	21.5	17	18.5	2	14.0	19
31.5	31	33.0	14	29.5	7	24.0	8	18.5	2	15.0	6

7		8		9		10		11		12	
極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極 値	日
11.5	5	10.5	2	9.2	16	1.8	23	−7.0	23	− 8.7	31
8.5	1	12.5	8	9.3	27	−1.0	20	−5.3	27	−12.7	31
8.9	5	11.5	4	5.4	12	1.0	16	−5.0	29	− 8.0	28
8.0	3	11.0	29	4.5	30	−4.0	24	−7.0	26	−10.5	21
14.5	8	14.0	13	4.5	27	−1.0	31	−5.5	17	−11.5	28
12.5	20	10.5	18	6.0	30	−3.0	29	−5.5	30	− 9.7	14
12.5	7	14.0	25	4.5	27	−1.0	24	−5.7	19	− 9.6	31

7		8		9		10		11		12	
極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極 値	日
51.0	2	74.5	12	1.06	25	33	13	13.0	26	15	20
76.0	3	17.5	13	27.0	22	71.5	28	7.5	6	3.5	1
89.0	28	63.0	29	23.5	8	35.5	24	9.0	10	34.0	6
56.0	21	56.0	4	41.0	24	21.5	8	25.0	16		
25.5	1.3	19.5	19	64.5	24	12.5	14	39.0	20		
32.5	7	143.5	31	87.0	7	23.5	4	9.5	7	28.0	27
46.5	23	21.0	5	148.0	16	13.5	22	11.0	10	50.0	23

最高気温		1		2		3		4		5		6	
		極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極値	日
	41	16.0	7	16.5	11	19.0	4	26.5	27	28.3	10	28.7	27
	42	11.7	22	16.5	23	20.0	31	20.2	3	28.4	31	26.4	1
	43	8.7	7	9.4	28	13.6	19	23.0	21	23.5	6	28.8	8
	44	15.0	28	15.0	13.14	22.0	28	29.5	14	29.5	10	28.5	11
	45	10.2	29	12.6	18	14.5	29	21.5	16	29.0	27	28.5	28
	46	10.0	11	15.0	22	17.5	29	21.5	21	28.5	12.26	30.0	9
	47	15.0	25	11.0	17	20.0	31	26.5	19	29.0	7	29.0	11

最低気温		1		2		3		4		5		6	
		極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極値	日
	41	−13.5	24.29	−13.0	15	− 7.0	28	−7.0	5	−2.5	1	5.5	13
	42	−12.5	17	−13.2	13	−10.7	1	−2.3	8	2.5	20	5.3	8
	43	−10.4	29	−14.2	21	− 8.4	4	−2.6	3	1.0	10	4.8	1
	44	−12.5	3	− 9.0	6.4	−11.0	2	−6.0	6	−2.0	7	4.5	8.9
	45	−12.5	26	−12.5	16	−12.0	3	−6.0	14	1.0	1	4.0	3
	46	−13.5	10	−13.0	2	−11.0	11	−5.5	12	−2.0	9	6.5	7
	47	−11.7	7	−12.0	9	−10.0	2	−7.0	3	−2.5	3	4.5	6

降水量		1		2		3		4		5		6	
		極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極値	日
	41					14.5	18	14.9	16	23.0	23	79.0	29
	42					14.5	18	30.5	3	18.5	7	63.0	17
	43					19.5	31	36.0	29	42.5	4	42.0	16
	44							24.5	17	41.0	24	62.0	26
	45							18.0	19	33.0	21	40.0	15.16
	46			9.0	16	9.5	4.31	35.5	30	35.5	7	19.5	21
	47	38.0	11	21.0	26	17.0	30	36.5	8	15.0	4	43.0	8

新積雪	1		2		3		11		12	
	極値	日	極値	日	極値	日	極値	日	極値	日
41							1.5	22	20	28
42	10	31	12	10	10	22	2.0	28	10.0	15
43	16	14	40	16	18	12				
44	5	29.8	21	18	34	5			2.5	4
45	5	4.6	10	6	7	4			8.0	3.31
46	10.0	6	5.0	15.16	8.0	5	1.5	30	5.0	12
47	6.0	15	15.0	4	2.0	25			10.0	30.23

時気温一八・三度、最高気温二二・二度、最低気温一一・九度、最低気温極値は昭和四十五年に四度を記録する。降水量二一〇・一粍、五月の約二倍の降水量である。昭和四十四年には二八三・五粍に達した。快晴三日、晴九日計十二日と五月に比べて五日減少する。

七月　いよいよ夏の到来である。月の上中旬は梅雨の時期にはいっているが、中旬以降は梅雨明けの暑い季節である。九時気温二三・四度、最高気温二六・一度、最低気温一六・五度、最高気温極値は昭和四十四年に三五度を記録した。降水量は二二三・九粍、六月より更に増加する。昭和四十七年には三五〇粍にも達した。快晴二日、晴十一日、計十三日と晴天日数は少くない。

八月　年間を通して最も暑い月である。九時気温二三・七度、最高気温二七・六度、最低気温一七・三度といずれも年間の最高である。最高気温極値は昭和四十一年に三三・三度を記録する。降水量は一六七・三粍、六月、七月に比べて減少する。雷雨や台風による雨量である。月降水量極値は昭和四十三年の二九一・四粍である。天気は快晴五日、晴十二日、計十七日と晴天日数は七月に比べて増加する。

九月　ようやく暑さも峠を越し、涼しい季節に入る。秋雨前線の活動や、台風の本土上陸により雨量も多く、六合村でも土砂崩れ、落石、道路欠壊等により被害をうける。九時気温一八・五度、最高気温二二・三度、最低気温一三・五度、最高気温の極値を見ると、上旬には三三度に及ぶ日が時にあらわれ、残暑

の候を如実に示している。下旬になると、最低気温の極値は毎年四～五度位に達し、肌寒さを感じさせる。降水量は二八〇・一粍、昭和四十一年には三五四粍を記録した。日最高降水量は昭和四十七年九月十六日で、一四八粍に達した。天気は快晴二日、暗九日、計十一日、年間の最低である。曇天は十四日で六月とならんで最高である。

十月　秋雨前線の活動はおさまり、台風の本土上陸もなくなり、天気も安定してくる。移動性高気圧が時々日本をおおい、さわやかな気持のよい秋晴れの日が訪れる。上旬から次第に紅葉をはじめ、下旬になると紅葉は最盛期を迎える。渓谷の水と日にはえる紅葉は特に美しいながめである。九時気温一二度、最高気温一三・七度、最低気温六一度、最低気温極値は毎年月の下旬にあらわれ、昭和四十四年には零下四度にまで達した。天気は快晴六日、晴十一日、計十七日と晴天の日が多い。

十一月　晩秋と言われる時期で、木の葉は既に落ちて、白根颪が次第に身に沁む頃である。落葉の上や屋根の霜も殊更目についてくる。時々小雪も降ってくるようになる。九時気温六・六度、最高気温一一・八度、最低気温〇・七度、上旬～中旬にかけては小春日和のような一八度以上の日が時々あらわれる。昭和四十四年十一月十六日には、二〇・五度を記録した。最低気温極値は毎年零下五度以下を示すが、昭和四十一年、昭和四十四年には零下七度を記録している。降水量は十月の三分の一で、三三・三粍である。平均積雪〇・〇五糎、気気は快晴八日、晴十二日計二十日で、年間を通して晴天最多月である。

十二月　本格的な冬の訪れを感じさせる月である。九時気温〇・七度、最高気温六度、最低気温零下四・三度、最低気温の極値は例年零下一〇度前後を示すが、昭和四十二年には零下一二・七度を記録した。降水量は三四・〇粍とわずかである。平均積雪一、五二糎と十一月より増加する。天気は快晴四日、晴十五日、計十九日、年間を通して晴天日数の多い月である。

四　動　物

本村は、北には一、五〇〇米～二〇〇〇米級の山々が連なる三国山脈があり、白根山麓の一、〇〇〇米～一、二〇〇米の高原があり、白砂川、須川の深い渓谷があるといった具合で、変化に富んだ地形である。農耕地は人家の附近はほんのわずかであり、ほとんど大部分は森林におおわれている。天然林は伐採されたと雖も、その後の保護造成、国立公園設置に伴う鳥獣保護、特に野反湖周辺の鳥獣保護区の設定等により、逐次その数は増加してきた。以下本村の動物分布の大要を次のように列記する。然し自然に恵まれた本村に、棲息する動物の種類は極めて多種多様であらうが、ほんの一部を除いては未踏査であり、その全貌をうかがうことは至難である。よってここに挙げたものは、極めて概略の記述である。

1　背椎動物

哺　乳　類

食虫目―モグラ、トガリネズミ
翼手目―ウサギコウモリ、キクガシラコウモリ、テングコウモリ、ヤマコウモリ
霊長目―ニホンザル
奇蹄目―（ウマ）
偶蹄目―（ブタ）、（ウシ）、（ヤギ）、カモシカ
食肉目―（ネコ）、（イヌ）、キツネ、タヌキ、アナグマ、サグマ、イタチ、テン、カワウツ、ツキノワグマ
げつし目―ドブネズミ、ハツカネズミ、クマネズミ、ハタネズミ、ニホンリス、ムキキビ、モモンガ
兎目―（ウキギ）、ノウサギ

（　）内は飼育動物

鳥　類

六合村の北部には標高一、五〇〇米以上の三国山脈の一部が連なり、そのあたりには亜高山に棲む野鳥がおり、白根山麓の一、〇〇米～一、二〇〇米の高原の森林、農耕地もよい野鳥の棲息地となっている。須川の渓谷は、豊かな水、森林、農耕地に恵まれ、また野鳥のよい棲息地となっている。冬期この渓谷は寒い北風をさえぎり、柿の実、農産物の残りかすは、野鳥に温かい住み家と、食物を与えている。冬鳥は勿論のこと、亜高山帯の野鳥も人家近くに訪れるようになる。野反湖も、湯の湖も水鳥の休憩地となる場合がある。六合村地域の野鳥を列記すると、二九科、八一種を数えることが出来る。

からす科―カケス（留鳥）、オナテ（留鳥）、ハシボソガラス（留鳥）、ハシブトガラス（留鳥）

むくどり科―ムクドリ（留鳥）

すずめ科―スズメ（留鳥）、イカル（漂鳥）、コカワラヒワ（留鳥）マヒワ（冬鳥）、ベニマシコ（冬鳥）、ウソ（漂鳥）、アトリ（冬鳥）、アオジ（漂鳥）、ホホジロ（留鳥）、ホオアカ（漂鳥）、カシラダカ（冬鳥）、コジュリン（漂鳥）

ひばり科―ヒバリ（漂鳥）

せきれい科―キセキレイ（漂鳥）、セグロセキレイ（留鳥）、ビンズイ（漂鳥）

めじろ科―メジロ（漂鳥）

こじゅうから科―ゴジュウカラ（漂鳥）

しじゅうから科―シジュウカラ（留鳥）、ヤマガラ（留鳥）、コガラ（留鳥）、ヒガラ（留鳥）、エナガ（留鳥）、キクイタダキ（漂鳥）

もず科―モズ（留鳥）

れんじゃく科―キレンジャク（冬鳥）、ヒレンジャク（冬鳥）

ひよどり科―ヒヨドリ（留鳥）

さんしょうくい科―サンショウクイ（夏鳥）

ひたき科―サンコウチョウ（夏鳥）、ムギマキ（旅鳥）、コサメビタキ（夏鳥）、キビタキ（夏鳥）、オオルリ（夏鳥）

うぐいす科―ウグイス（漂鳥）、ヤブサメ（夏鳥）、メボソムシクイ（夏鳥）

つぐみ科―トラツグミ（漂鳥）、クロツグミ（夏鳥）、アカハラ（漂鳥）、ツグミ（冬鳥）、ノビタキ（夏鳥）、ルリビタキ（漂鳥）、ジョウビタキ（冬鳥）、マミジロ（夏鳥）

いわひばり科―カヤクグリ（漂鳥）

みそさざい科―ミソサザイ（漂鳥）、カワガラス（留鳥）

つばめ科―ツバメ（夏鳥）、イワツバメ（夏鳥）

あまつばめ科―アマツバメ（夏鳥）、ハリオアマツバメ（夏

鳥）

よたか科―ヨタカ（夏鳥）

ひすい科―アカショウビン（夏鳥）

きつつき科―アオゲラ（留鳥）、アカゲラ（留鳥）、コゲラ（留鳥）

ほととぎす科―カツコウ（夏鳥）、ツツドリ（夏鳥）、ホトトギス（夏鳥）、ジュウイチ（夏鳥）

ふくろう科―コノハズク（夏鳥）、フクロウ（留鳥）、アオバズク（夏鳥）

わしたか科―ノスリ（留鳥）、ハヤブサ（留鳥）、トビ（留鳥）、クマタカ（留鳥）

きじ科―ヤマドリ（留鳥）、キジ（留鳥）、コジュケイ（留鳥）

中国南部原産の帰化鳥、ウズラ（漂鳥）

はと科―キジバト（留鳥）

かもめ科―コアジサシ（夏鳥）野反湖

がんかも科―マガモ（冬鳥）、オシドリ（冬鳥）

とかげ類―トカゲ。カナヘビ。

爬虫類

へび類―マムシ（毒蛇）。シマヘビ。アオダイショウ。ヤマカガシ。ジムグリ。

両生類

無尾類―ニホンアカガエル。トノサマガエル。モリアオガエル。ツチガエル。カジカガエル。ニホンアマガエル。ヒキガエル。

有尾類―イモリ。ハコネサンショウウオ。

魚類

コイ。フナ。ドジョウ。シマドジョウ。マス。イワナ。ヤマメ。ウグイ。カジカ

2　節足動物

甲殻類

サワガニ。ワラジムシ。ダンゴムシ。

多足類

ゲジ。ヤスデ。ムカデ。

蜘蛛類

くも類。だに類。

昆虫類

昆虫類には、ハエ、カ、アブ、ハチ、アリ、甲虫、蝶、蛾、カメムシ、セミ、ヨコバイ、アブラムシ、トンボ、カゲロウ、バッタ、等等の類があり、その数極めて多く、調査も充分行

われていないので、ここでは鱗翅目のうち蝶類について、堀込昭太郎氏の調査したもののみをあげておく。

蝶類（九科、九五種）

せせりちよう科―ミヤマセセリ。ダイミョウセセリ。アオバセセリ。キバネセセリ。ギンイチモンジセセリ。ホシチャバネセセリ。コチャバネセセリ。スジグロチャバネセセリ。ヘリグロチャバネセセリ。コキマダラセセリ。ヒメキマダラセセリ。アカセセリ。キマダラセセリ。オオチャバネセセリ。イチモンジセセリ。

あげはちよう科―ウスバシロチョウ。キアゲハ。アゲハチョウ。クロアゲハ。オナガアゲハ。カラスアゲハ。ミヤマカラスアゲハ。

しろちょう科―ヒメシロチョウ。キチョウ。ヤマキチョウ。スジボソヤマキ。モンキチョウ。ツマキチョウ。モンシロチョウ。スジグロチョウ。エゾスジグロチョウ。

しじみちょう科―ウラゴマダラシジミ。ウラキンシジミ。アカシジミ。ウラナミアカシジミ。オナガシジミ。ミズイロオナガシジミ。ウスイロオナガシジミ。ウラミスジシジミ。ウラクロシジミ。カラスシジミ。ミヤマカラスシジミ。コツバメ。ベニシジミ。ウラナミシジミ。ヤマトシジミ。ルリシジミ。ツバメシジミ。ヒメシジミ。ミヤマシジミ。

うらぎんしじみ科―ウラギンシジミ。

てんぐちょう科―テングチョウ。

まだらちょう科―アサギマダラ。

たてはちょう科―コヒョウモンモドキ。ヒョウモンモドキ。ウラギンスジヒョウモン。オオウラギンスジヒョウモン。ヒョウモンチョウ。コヒョウモン。ミドリヒョウモン。クモガタヒョウモン。ウラギンヒョウモン。オオウラギンヒョウモン。ギンボシヒョウモン。イチモンジチョウ。アサマイチモンジ。コミスジ。ミスジチョウ。フタスジチョウ。ホシミスジ。サカハチチョウ。キタテハ。シータテハ。エルタテハ。ルリタテハ。キベリタテハ。ワジャクチョウ。ヒメアカタテハ。アカタテハ。スミナガシ。コムラサキ。ゴマダラチョウ。オオムラサキ。

じゃのめちょう科―ヒメウラナミジャノメ。ジャノメチョウ。ツマジロウラジャノメ。ウラジャノメ。ヒメキマダラヒカゲ。ヒカゲチョウ。クロヒカゲ。オオヒカゲ。キマダラヒカゲ。キマダラモドキ。ヒメジャノメ。コジャノメ。マイマイ。ナメクジ。ナミギセル。タニシ。カワニナ。

3　軟体動物

腹足類

オナジマイマイ。ウスカワマイマイ。ミスジマイマイ。ナミ

4　環形動物

貧毛類　シマミミズ。ハタミミズ。イトミミズ。フトミミズ。

蛭類　ヤマビル。チスイビル。ウマビル。セスジビル。キバビル。ヒラタビル。

五　植　物

1　植生の概要

本村の形は、逆三角形をしていて北の長い辺にあたるところには二、〇〇〇メートル級の山が連なり、それから南に行くに従って低くなって、突端が最も低い地形である。このなかは、山、谷、川、渓谷、湖沼、湿地と変化の多い地形で、それぞれの場所に生育する植物も異なるので、たくさんの種類が生育している。これまでの調査で九六四種

六合村に野生する植物の数

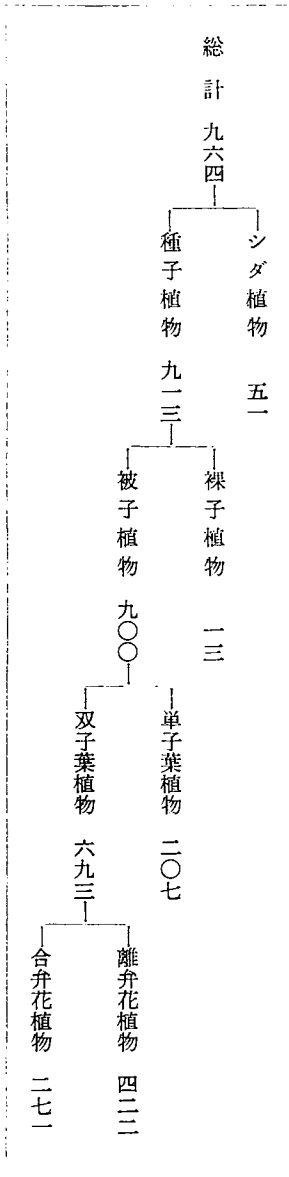

類（変種、品種も含み）が確かめられたが、まだまだ、未調査地帯の方が多くこれからの調査でたくさんの数が追加されるものと思う。（群馬県内の野生植物は、およそ二、八〇〇種類、吾妻郡内の野生植物は、およそ一、六〇〇種類ぐらいのようである。）

(1)　垂直分布

植物は、それぞれの性質から自分の生活に適する場所に生育しており、土地が高くなると気温が低くなるので、高度によって生育している植物にちがいがある。高度による植物相の変化を垂直分布といい、模式的な垂直分布帯としては下から低地帯、山地帯、亜高山帯、高山帯に区分される。マツの仲間をみるとクロマツは低地帯、アカマツは、山地帯、キタゴヨウ、チョウセンゴヨウは亜高山帯、ハイマツは高山帯とそれぞれ好む気温のところに良く生育しているなどはその例である。

本村の標高は、最低の場所の六六〇メートルから最高の二、三〇五メートルで低地帯の植生はみられず、山地帯は、村の北部を除いた大部分で人工の加わった地域であり、亜高山帯は、北部のおよそ標高一、五〇〇メートル以上のところである。亜高山帯も人工が加えられはじめたが、まだまだ自然の姿に接することができる。

①高山植物　高山植物は、高い山にはえている植物にちがいないが、亜高山帯以上にはえている植物のすべてが高山植物であるというわけではない。高山の頂上にはえているものでも山の下の方から続いていたり、ほんとの高山植物がとても低いところにはえていたりして、高山植物かどうかの判定はむずかしいものとされている。

本村にも一般に高山植物といわれているものが、およそ一〇六ぐらいあるので目につきやすいものをあげてみると、ダケカンバ、ミツバオウレン、モミジカラマツ、ウメバチソウ、クロクモソウ、チシマザクラ、ハクサンフウロ、ガンコウラン、クロヅル、ミネカエデ、ヤナギラン、ハリブキ、ゴゼンタチバナ、イワカガミ、ベニバナイチヤクソウ、イワナシ、シラタマノキ、ウラジロヨウラク、コヨウラクツツジ、ムラサキヤシオツツジ、アズマシャクナ

ゴゼンタチバナ（北方系、高山植物）

ゲ、ハクサンシャクナゲ、コメツツジ、クロマメノキ、コケモモ、ツマトリソウ、オヤマリンドウ、エゾシオガマ、コキンレイカ、オニアザミ、ミヤマコウゾリナ、ワタスゲ、ミズバショウ、ショウジョウバカマ、クルマユリ、マイヅルソウ、ウラケコバイケイソウ、ハイマツ、シラベ、オオシラビソ、コメツガなどがある。

(2) 水平分布

日本は、南北に細長いので気候もちがい、南と北では植物相も大変ちがっている。南から北にゆくにしたがって亜熱帯（西南諸島、南九州）、暖帯（九州、四国、本州＝中国、近畿、北陸、東海、房総）、温帯（中部、関東、東北、北海道南部）、亜寒帯（北海道北部）と変化しており、これを水平分布と呼んでいる。

本村は温帯に属し温帯性植物が多いが、北方系の植物と南方系の植物があり、また内帯系の植物と外帯系の植物が生育していて、植物分布上興味の多い地域となっている。

①北方系植物　北方系植物とよばれる植物は、日本全国を雪と氷でおおった氷河時代に、もともと北方に生育していたものが、南方の気温低下で自分たちの適地が広がり、南下してきたものである。

その頃の本村も一年の多くは雪と氷におおわれていて、夏の一ときだけは色と

ミズバショウ（北方系）

りどりの花をしきつめたお花畑が、あちこちに出現したものと思う。それが再び今日のような温暖な気候となったわけであるが、低温を好む北方系植物の多くは北方へ帰っていったが、一部のものは気温の低い高山にとどまって生きのび、または悪条件にたえながら北上してきた温帯植物と共存しながら村内に生育しているのである。その数は一〇八ぐらいある。（植物目録で（北）とした種類は北方系植物である）

②南方系植物　南から北上してきたものでもとは西南日本から中国、東南アジアに生育する植物であるが、氷河時代が終り温暖な気候になるとともに、北へ北へと分布範囲を広げてきたものである。村内には四二ぐらいみられる。（植物目録で（南）とした種類は南方系植物である）

③内帯系植物　日本海側の気候と太平洋側の気候がはっきりちがうように、日本海側に生育する植物と太平洋側に生育する植物にもちがいがあって、日本海側の気候帯に分布しているが太平洋側の気候帯には住まない種類があるかと思うと、その反対の住みかたをする植物がある。日本海側の気候帯だけに生育しているものを内帯系植物という。

シラネアオイ（北方系・内帯高山植物）

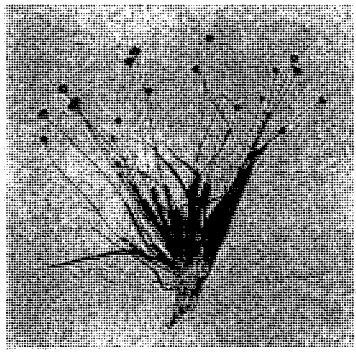
ノソリホシクサ（野反特産）

本村の北部山地の多雪地帯は、日本海側の気候なので二、〇〇〇メートル級の三国山脈の尾根をのりこえて、内帯系の植物が侵入してきている。その数四一である。（植物目録で（内）とした種類は内帯系植物である。

④外帯系植物　冬期積雪の少い太平洋側の気候帯に生育する種類であり本村内に三〇ばかりみられる。（植物目録で（外）とした種類は外帯系植物である）

(3) **特産植物**

①ノソリホシクサ　ホシクサ科の植物で茎はなく、葉は根生葉で二八センチメートル、細長くとがっている。花は二～一〇センチメートルの細い柄の先につき、直径五ミリメートルほどの球形をしており花期は夏である。昭和四年九月十三日に京都大学の三年生だった大井次三郎氏が野反で採集し、新しい植物とわかったので植物学雑誌四四巻（昭和五年）五六七頁に発表した。

生育地が水没したこの草も絶滅したかと思われたが運よく現在も生存している。野反以外ではみつかっていないもので保護しなければならない植物である。

2　各地の植物

(1) 野　反

野反の入口の富士見峠に立つと八間山、弁天山、エビ山、高沢山、三壁山、堂岩山に囲まれ、底に人造湖の野反湖

野反の植物の数（水没地域の植物も含む）

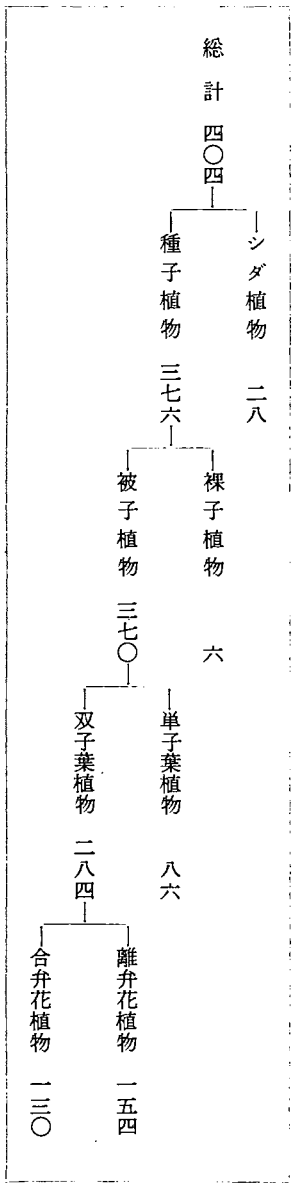

を静かにたたえた広々とした野反の斜面が目にはいる。湖面は標高一、五一四メートル、まわりの山は二、〇〇〇メートルに近い山々である。

この一望の地域に生育する植物は四〇四種を数えることができ、亜高山帯、北方系、内帯系のものが多い。

①湖　ダム貯水前の野反池には数種類の水生植物が生育していたのであるが、現在では何もみられなくなった。

②湿原　かつては広大な湿原であったところも貯水によって水没してしまい、現在は湖の囲りの所々にわずかの湿地が残っているだけである。湖の東側の小さな湿原はわりあい人の足も入らず植物の生育も良いが、湖の西側の湿地はふみ荒されて荒廃の一途をたどっていて残念である。貴重な植物が生育しているので保護したいものである。

ここに生育する植物には、ノダイオウ、モウセンゴケ、シナノオトギリ、ツマトリソウ、ヒメシロネ、エゾシロネホソバノヨツバムグラ、サワギキョウ、オゼミズギク、ミノボロスゲ、ハクサンスゲ、ヤチスゲ、ミタケスゲ、ミヤマイヌノハナスゲ、カワズスゲ、マブラガヤ、ノソリホシクサ、イ、エゾホソイ、ミヤマホソコウガイセキショウ、ウラゲコバイケイソウ等がある。

③草原　湖の囲りをみると数カ所は湖畔近くまで林がせまっているが、大部分の湖畔は広々とした草原となっている。その大部分はささ原であり、一見同じようなささ原もミナカミザサ、ヤヒコザサ、チマキザサ、ニッコウザサの群落からなりたっている。このささ原の中に低木のレンゲツツジの大群落やノリウツギの群落が点々とあり、またところによってはシラカバ、ダケカンバの若木が多数目立っところもできている。

ウラゲコバイケイソウ
（北方系・高山植物）

ささの少いところには、たくさんの草類が生育しておりそれぞれの色の花が咲きそう。主なものをあげると、ヒカゲノカズラ、アスヒカズラ、ヤマドリゼンマイ、イブキトラノオ、ベニイタドリ、ヤマオダマキ、サラシナショウマ、ミツバオウレン、カラマツソウ、ホソバノキリンソウ、トリアシショウマ、ウメバチソウ、ヤグルマソウ、シモツケ、ワレモコウ、ナガボノアカワレモコウ、ハリサンフウロ、トモエソウ、ヤナギラン、ミヤマセンキュウ、シラネニンジン、イブキゼリ、アマニウ、ゴゼンタチバナ、イワカガミ、コバノイチヤクソウ、オヤマリンドウ、ハナイカリ、シオガマギク、エゾシオガマ、コキンレイカ、ツリガネニンジン、ヤマハハコ、ヒトツバヨモギ、ヤマヨモギハコネギリ、オニアザミ、タイアザミ、ヨツバヒヨドリ、ミヤマコウゾリナ、ウスユキソウ、マルバタケブキ、シラネアガミ、ハンゴンソウ、コウリンカ、キオン、ネバリノギラン、ショウジョウバカマ、ニッコウキスゲ、クルマユリ、マイヅルソウ、ヤマトユキザサ、ノハナショウブ、ヒオギアヤメ等である。

④沢　湖の回りにはいくつかの沢があってそこは樹木が茂り、その下の湿地、陰地には他では見られないものがある。クロクモソウ、ムカゴイラクサ、センジュガンピ、ジョウシュウトリカブト、ヤマネコノメソウ、チシマネコノメソウ、オニシモツケソウ、ミヤマカタバミ、ミヤマスミレ、ミズホホズキ、エゾノヨツバムグラ、タニギキョウ、イヌドウナ、オクヤマオトギリ、オオバタケシマラン、エンレイソウ、オオウバユリ等である。

⑤山地　湖畔から離れた高いところまでささ原が続いているところもあるが、だいたい樹木が多くなっていて、ヤマナラシ、ミネヤナギ、ヤハズハンノキ、ダケカンバ、シラカンバ、ミズナラ、チシマザクラ、ズミ、ナナカマド、サビバナナカマド、オオツリバナ、クロヅル、アサノハカエデ、コミネカエデ、オオモミジ、オガラバナ、シナノキリョウブ、アカモノ、シラタマノキ、コヨウラク、ムラサキヤシオツツジ、ミヤマホツツジ、ウスノキ、ガクウラジロヨウラク、タニウツギ等が見られ、ウラジロモミ、シラベ、コメツガなどの針葉樹は北部にあり南部には見られない。草は草原に生えるものの他にシラネンジン、シオガマギク、ウスユキソウ、コキンレイカ、タテヤマツボグサ、

ナエバキスミレ等が生えている。

花ごよみ

野反の自然を尋ねる人々の目を楽しませてくれるものの一つに四季それぞれの色と形の花を開く植物がある。その主なものをかかげる。これらの花が保護されてその数のふえることを願っている。

六月

ショウジョウバカマ、マイヅルソウ、レンゲツツジ、ミツバオウレン、ゴゼンタチバナ、イブキトラノオ、カラマツソウ

七月

ニッコウキスゲ、ツリガネニンジン、ヤマハハコ、ノアザミ、オニアザミ、ヨツバヒヨドリ、ノリウツギ、シモツケ、ハクサンフウロ、オトギリソウ、ヤナギラン、リョウブ、ウラゲコバイケイソウ、ウスユキソウ

八月

キオン、トモエソウ、タイアザミ、オミナエシ、コキンレイカ、マツムシソウ、ヒメシロネ、エゾシロネ、サワギキョウ、ハンゴンソウ、オニシモツケソウ

九月

オヤマリンドウ、ワレモコウ類、ウメバチソウ

水没地域の植物

旧野反池の湖尻に電源開発の目的で昭和二十八年からダムの建設工事が進められ、昭和三十一年七月に完成した。ダムの貯水によって湖水の水位は二七メートルばかり高くなり、図のように広い面積が水没したがこの水没した地域には貴重な植物が生育していたのである。池は、もともと一個のものであったと思われるがだんだん植物が池をせば

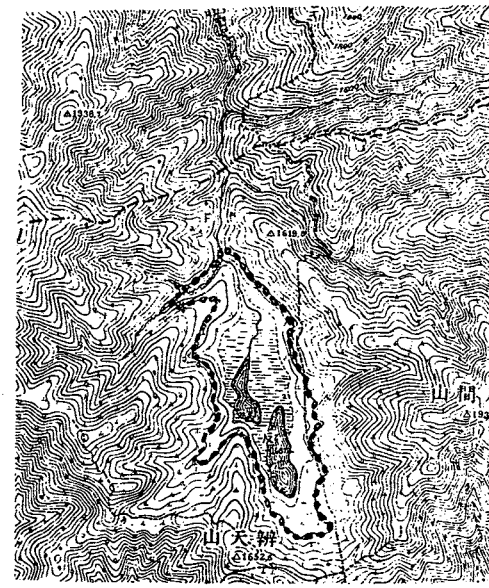

野反の水没地域

めてゆき、二つの池になっていた。この回りは湿原、ミズゴケ湿原、泥砂地、草原、裸地といろいろな場所があり、それぞれに適した植物が生育しており、その中にはイトキンポウゲ、コツマトリソウ、ヒオウギアヤメ、ヒメタヌキモ、ホソバコゴメグサ、コケスギラン、ミズドクサのように分布上貴重なものもあったのである。

つぎに水中および地の回りに生育し、ダムによる水没で絶滅したもの、または数が非常に少くなってしまった植物の名前をあげておく。コケスギラン、ミズドクサ、イブキトラノオ、ノダイオウ、クリンユキフデ、サンリンソウ、イトキンポウゲ、ミヤマキンポウゲ、キンバイソウ、ミズタガラシ、オクヤマガラシ、モウセンゴケ、クロバナロウゲ、チングルマ、オクヤマオトギリ、ミズオトギリ、ヒメシャクナゲ、ヤナギラン、ツルコケモモ、コツマトリソウ、イワイチョウ、ミツガシワ、エゾシロネ、ヒメシロネ、ホソバコゴメグサ、エゾシオガマ、タヌキモ、ヒメタヌキモ、ホソバノヨツバムグラ、サワギキョウ、チョウジギク、オゼミズギク、オタカラコウ、オヒルムシロ、ヨシ、オオカサスゲ、ワタスゲ、サギスゲ、ミカヅキグサ、シカクイ、ヌマハリイ、ミヤマイヌノハナヒゲ、コバギボウシ、クルマユリ、キンコウカ、イワショウブ、ウラゲコバイケイソウ、ヒオウギアヤメ、サワラン、ミズチドリ、コバノトンボソウ、ホソバノキチドリ、ハクサンイチゲ

(2) 暮坂峠

暮坂峠は中之条町との境にある標高一、〇八〇メートルの峠である。中之条側は雑木が茂っているが六合側は雑木が切られカラマツの植林がされている。したがって木の種類は少くアカマツ、ヤマネコヤナギ、ヤマハレノキ、ダケカンバ、アカシデ、ブナ、ハルニレ、コブニレ、ホオノキ、ダンコウバイ、ノリウツギ、ノイバラ、ミヤマザクラ、ニッコウザクラ、ヤマウルシ、カントウマユミ、オオモミジ、ウリハダカエデ、イタヤメイゲツ、コバノクロウメドキ、オオバボダイジュ、コシアブラ等があるがその数は少い。

ウメバチソウ

わずかであるが湿地帯があり、湿地を好む植物が見られサンリンソウ、モウセンゴケ、ハナネコノメ、イワネコノメ、ツルネコノメ、チシマネコノメソウ、ニッコウネコノメ、タチカメバソウ、ヒロハノドジョウツナギ、イトハナビテンツキ、シカクイ、コイヌノハナヒゲ、シデアブラガヤ、イトイヌノヒゲ、アオコウガイゼキショウ、ミズトンボ等が生育している。

峠におとずれた時、花が目につく草としてはケフシグロ、ヒゲネワチガイ、ウマノマシガタ、ウメバチソウ、ツルキンバイ、ワレモコウ、キツリフネ、ベニバナイチヤクソウ、オカトラノオ、センブリ、ミヤマトウバナ、ヤマジソオミナエシ、オトコエシ、マツムシソウ、ヤマノコギリソウ、ノコンギク、ノハラアザミ、ヤナギタンポポ、メタカラコウコウゾリナ、アサマヒゴタイ、アキノキリンソウ、ウバユリ等がある。

(3) 芳ケ平

芳ケ平は、標高一、八三〇メートルの平坦地で南は白根山の斜面、北西は横手山からの斜面と三方面から斜面がせ

まり、東だけが開けている。平坦なところは、湿地が大部分でその中に数個の池があり、大沢川の上流となっている。

白根山からの斜面は、上部は荒れた裸地であるがくだるに従って全面ささが覆っており、その中に点々と二メートル程のナナカマドの株があり、ところによってはクロマメノキが地面に接して茂っているところも見られる。横手山からの斜面も一面のささではあるが、その中にはかなりの密度で樹木が生育している。斜面の上部は亜高山帯の木であるコメツガ、シラベ、オオシラビソがよく茂っており、平坦地に近い斜面には、ミヤマハンノキ、オオカメノキ、アカミノイヌツゲ、ウラジロハナヒリノキ、ミネヤナギ、カラマツ、ナナカマド、ダケカンバ、コメツガが生育している。

平坦地の湿地は標高一、八三〇メートルではあるがミズゴケ類の生育は見られない。広々とした湿地の植物はハクサンスゲ、ヤチスゲ、ワタスゲ等のカヤツリグサ科のものが密生しており、所々にはモウセンゴケも見られる。池の中に水草は見あたらない。水の流れているところの植物には種類の変化もあり、イワショウブ、バイケイソウ、モウセンゴケ、コバギボウシ、ヨシ、ミヤマホソコウガイセキショウエゾホソイ、ツボスミレ、オヤマリンドウ、オノエヤナギ（低い株）等が生育している。いくぶん小高く、乾いたところは、ささが覆いこの中に背の高いものではシラベコメツガ、オオシラビソ、キタゴヨウが少数ながら見られ、低い木ではミネヤナギ、アカミノイヌツゲ等があり、地面に接して、コケモモ、ガンコウラン、クロマメノキ、クロウスゴ、シラタマノキ等がある。草ではツマトリソウ、コメススキ、オヤマリンドウ等が目につく。

ワタスゲ（北方系・高山植物）

十月はじめから中ばまでの紅葉は、白根側のナナカマドの赤、横手山側のカラマツ、ダケカンバの黄が湿原のかれ葉色と斜面のささ、斜葉樹の緑にはえて他では見られない特異な美しい景観となる。

(4) 横手山

横手山は、村内では最高の山で標高二、三〇五メートルあるが山頂まで大きな針葉樹が茂り、亜高山帯の植生である。

芳ケ平から頂上までは四七五メートルの差があり、中頃に渋峠がある。芳ケ平から斜面にとりつくとささ原（チマキザサ）の中にミヤマハンノキ、オオカメノキ、アカミノイヌツゲ、ミネヤナギ、ダケカンバ、ナナカマド、ウラジロハナヒリノキ、カラマツなどがあるが、間もなくささ原と針葉樹林となる。針葉樹は下の方からカラマツ、コメツガ、トウヒ、イチイ、シラベ、オオシラビソと目につくようになる。標高二、一五〇メートルのところに渋峠がある。ここまでは石ころの多い道で道以外のところはささが地面を覆っているので道の両側だけに背の低い木や草がみられる。木では、クロウスゴ、イワナシ、コヨウラクツツジ、クロマメノキ、メオオバスノキ、スノキ、ツガザクラ、ガンコウラン、コケモモ、シラタマノキ、アオジクスノキ、ミネヤナギ等であり、草では、ヒメタケシマラン、ミヤマアカバナ、ケナシミヤマシシウド、ミノボロスゲ、イワカガミ、イタドリ、ベニイタドリ、ヒメスイバ（帰化植物）ゴゼンタチバナ、ネバリノギラン、ミヤマコウゾリナ、ショウジョウバカマ、モミジカラマツ、ホソバノキソチドリ、ツマトリソウ、シナノオトギリ、アカショウマ、マイヅルソウ、ヒゲノガリヤス、オヤマリンドウなどが見られる。

渋峠から山頂まではリフトでたやすく登ることができるが頂上まで続くささ原の中にシラベ、オオシラビソの大木が立ち、ハイマツも目につく。ささの少いところにはナナカマド、ミヤマニガイチゴ、ミネヤナギ、ミネカエデなどの木のほかイタドリ、ヤナギラン、ネバリノギラン、ヤマハハコ、マイヅルソウ、イワアカバナ、ヒメスゲ、ゴゼン

タチバナなどが見られるが最近は人のたくさん登る山となったので、頂上の裸地にはエゾノギシギシ、アカミタンポポ、ノボロギクの帰化植物まではいりこんでいる。

3　帰化植物

村内に野生する植物の中には、帰化植物もまじっている。日本に帰化した外国種には、そのものを輸入し栽培していた植物が花壇、畑の外までひろがり野生化したもの（意識的移入）と外国からの物資にまじっていたり、荷物に付着していたものが偶然に生育の場を得て繁殖したもの（無意識的移入）がある。無意識的移入は、港の構内、駅、工場、飛行場、牧草地、牧場等からはじまる。外国種がいったん土着したとなると在来の植物をおしのけ、どんどん生活圏を広げていくものがあり、その生活力はすさまじいものがある。生活圏の拡大は、自然の力による外に交通機関によって運ばれたり、人間の移動によって離れた土地まで運ばれたりして広くひろがっていく。

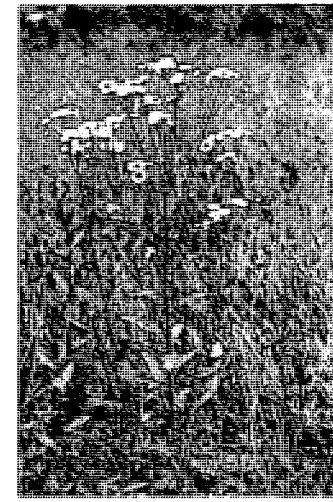
ハルジョオン（帰化植物）

現在日本に帰化している外国種は、およそ七〇〇から八〇〇種といわれ、県内帰化数はおよそ一八六種という調査があり、吾妻郡内の帰化数は約七四種までになっていて、本村からは三六種がみつかっている。交通機関の発達や人間の移動がふえるにつれこの数はふえるものと思う。最近この草がふえてきたなと思うものがあれば、まず帰化植物とみてよい。新しい侵入者がいつごろ村内に現れるか注目したいものである。

植物目録で（帰）としたものは帰化植物である。

4 植物目録

一、この植物目録は、村内に野生する（帰化植物および栽培植物の野生化したものを含む）シダ植物以上の高等植物九六四種の目録である。

一、この目録は、昭和十四年から昭和四十七年までの間に実物を検したもの、および確実な資料から引用したものである。引用した種類は（　）のなかに入れてある。

一、この目録の基となった標本は手元においてある。

一、野反の水没地域の植物も含んでいる。

一、本目録のもとになった調査地域を図示しておき他地域の調査を期待する。

一、帰化植物は（帰）　野生化したものは（野）　北方系の植物は（北）　南方系の植物は（南）　内帯系の植物は（内）　外帯系の植物は（外）を名前の下につけてある。

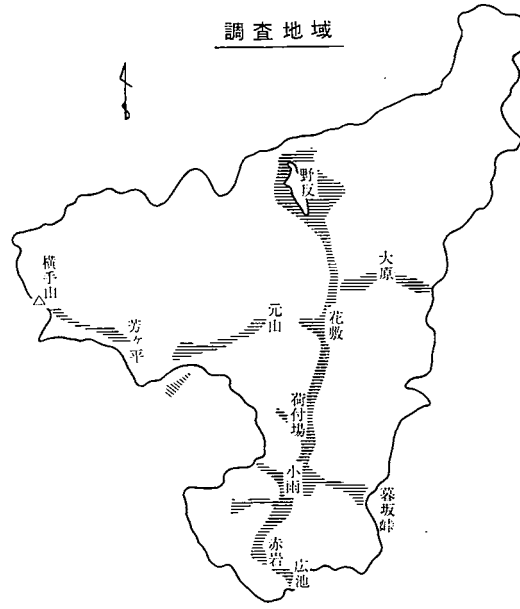

シダ植物

葉、茎、根の三部分からなりたっているが花が咲かないで胞子でふえる植物である。

ここに収録したものは、一三科、五一種である。

○ヒカゲノカズラ科、ヒカゲノカズラ、エゾヒカゲノカズラ、アスヒカズラ、ウチワマンネンスギ、タチマンネンスギ、ホソバトウゲシバ、タカネヒカゲノカズラ

○イワヒバ科、コケスギラン（北）、イワヒバ

○トクサ科、スギナ、ミズスギナ（北）、ミズドクサ（北）

○ハナワラビ科、フユノハナワラビ
○ゼンマイ科、ヤマドリゼンマイ、ゼンマイ
○コケシノブ科、コケシノブ
○キジノオシダ科、ヤマソテツ
○イノモトソウ科、クジャクシダ、ミヤマウラジロ（南）、オオレンシダ、ワラビ
○シノブ科、シノブ
○オシダ科、シノブカグマ、ミヤマメシダ（北）、ヤマイヌワラビ、ヘビノネゴザ、ミヤマシダ、シラネワラビ、オシダ、ミヤマベニシダ、ミヤマクマワラビ、オオメシダ（北）、イヌガンソク、クサソテツ、コウヤワラビ、ミヤマワラビ（北）ツルデンダ、イワシロイノデ（北）、ジュウモンジシダ、オオバショリマ、ヒメシダ、フクロシダ、イワデンダ
○シシガシラ科、シシガシラ
○チャセンシダ科、イワトラノオ
○ウラボシ科、ミツデウラボシ（南）、ホテイシダ、ヒメノキシノブ、ノキシノブ、ビロードシダ、イワオモダカ

裸子植物

種子でふえる植物群を裸子植物と被子植物とに分けるが、裸子植物の方が原始的な植物である。被子植物と一番ちがうところは、胚珠が子房につつまれていないことで、したがって果実がなく種子だけができる。花は雄花と雌花にわかれ、目だたず、花粉は風によって雌花まで運ばれる。すべて木である。

ここに収録したものは、三科、一三種である。

○イチイ科、イチイ（北）

○マツ科、モミ（外）、ウラジロモミ（外）、オオシラビソ、シラベ、カラマツ、トウヒ、アカマツ、チョウセンゴヨウ、キタゴヨウ（北）、ハイマツ（北）、コメツガ

○ヒノキ科、クロベ

単子葉植物

被子植物の中の一部門である。被子植物は、胚珠が子房につつまれていて種子は果実の中にできる（果実がうすくて種子だけのように見えるものもある）単子葉植物は、種子が発芽したとき子葉が一枚であり、葉脈は平行のものが多く、がく、花びら、おしべなどは三または三の倍数になっている。草が多い。

ここに収録したものは、一七科、二〇七種である。

○ヒルムシロ科、（オヒルムシロ）

○オモダカ科、ヘラオモダカ、オモダカ

○トチカガミ科、ヤナギスブタ

○タケ科、ヤダケ、（オオバザサ）、ニッコウザサ、チマキザサ、クマイザサ、ミナカミザザ、アオナリヒラ（野）、ヤヒコザサ、（シナノコザサ）、スズダケ

○イネ科、ハネガヤ（北）、カモジグサ、コヌカグサ（帰）、（コミヤマヌカボ）、ヤマヌカボ、スズメノテッポウ、タカネコウボウ、ヤマカモジグサ、ノガリヤス、サイシュウノガリヤス（北）、（オオヒゲノガリヤス）、フサガヤ（北）メヒシバ、アキメヒシバ、カリマタガヤ、イヌビエ、ニワホコリ、ウシノケグサ、（ミヤマウシノケグサ）、ミヤマドジョウツナギ（北）、ヒロハノドジョウツナギ、ウシノシッペイ、チガヤ、ミチシバ、アシボソ、ススキ、ヌマガヤ、ネズミガヤ、オオネズミガヤ、コチヂミザサ、ヌカキビ、スズメノヒエ、チカラシバ、ヨシ、ツルヨシ、アキノエノコログサ、キンエノコロ、オオエノコログサ、エノコログサ、ムラサキエノコログサ、オオアブラスス

キ、ヒゲシバ、シバ

○カヤツリグサ科、イトハナビテンツキ、ミノボロスゲ、タテヤマスゲ、オオイトスゲ、ハクサンスゲ（北、内）、ハリガネスゲ、ミヤマカンスゲ、イトスゲ、サナギスゲ、カワラスゲ、テキリスゲ、ヤチスゲ（北、内）、ゴウソ、ミタケスゲ（北、内）、ヒメシラスゲ、カンスゲ（南、外）、カワズスゲ（北）、ヒメスゲ、タヌキラン（北、内）、オオカサスゲ（北、内）、タガネソウ、オオカワズスゲ（北）、アゼスゲ、オニナルコスゲ（北、内）、チャガヤツリ、タマガヤツリ、アゼガヤツリ、カヤツリグサ、ウシクグ、カワラスガナ、マツバイ、ハリイ、（ヌマハリイ）、シカクイ、ワタスゲ（北）、サギスゲ（北）、ヒメテンツキ、ヒデリコ、ミカヅキグサ、コイヌノハナヒゲ、コマツカサススキ、（ミヤマイヌノハナヒゲ）、イヌホタルイ、アブラガヤ（南）、シデアブラガヤ（南）（クロアブラガヤ）

○サトイモ科、ショウブ、ホソバテンナンショウ（外）、ユモトマムシグサ、ムラサキマムシグサ（外）、カントウマムシグサ（外）、オオマムシグサ、ミズバショウ（北）、カラスビシャク、ザゼンソウ（北、内）

○ウキクサ科、アオウキクサ、ウキクサ

○ホシクサ科、ヒロハイヌノヒゲ、イトイヌノヒゲ、ノソリホシクサ

○ツユクサ科、ツユクサ、イボクサ

○ミズアオイ科、コナギ

○イグサ科、イ、（ヒメイ）、ヒロハノコウガイゼキショウ、（ホソコウガイゼキショウ）、エゾホソイ、ミヤマホソコウガイゼキショウ（北）、アオコウガイゼキショウ、クサイ（帰）、スズメノヤリ、ヤマスズメノヒエ

○ユリ科、ネバリノギラン、ノビル、ヤマラッキョウ（南）、（ギョウジャニンニク）、ウバユリ（南）、オオウバユリ（北）、ツバメオモト（北）、スズラン、チゴユリ、カタクリ、ショウジョウバカマ、ヤブカンゾウ（帰）、ノカンゾ

ウ、ニッコウキスゲ（北）、ユウスゲ（南）、コバギボウシ、オオバギボウシ、ヤマユリ、コオニユリ、クルマユリ（北）、マイヅルソウ、ノギラン、キンコウカ（北、内）、クルマバツクバネソウ、ツクバネソウ、ナルコユリ、ワニグチソウ、ミヤマナルコユリ、オオナルコユリ、アマドコロ、ヤマトユキザサ、ユキザサ、サルトリイバラ、タチシオデ、シオデ、ヤマガシュウ、マルバサンキライ、サルマメ、オオバタケシマラン（北）、ヒメタケシマラン（北）、タケシマラン、イワショウブ、ヤマジノホトトギス、タマガワホトトギス、ハゴロモホトトギス（北）、エンレイソウ、ミヤマエンレイソウ、バイケイソウ、アオヤギソウ、ウラゲコバイケイ（北）

○ヒガンバナ科、キツネノカミソリ、ナツズイセン（帰）

○ヤマノイモ科、ヤマノイモ、コウモリドコロ（北）、オニドコロ

○アヤメ科、ノハナショウブ、アヤメ、ヒオウギアヤメ（北）

○ラン科、アツモリソウ（北）、サワラン、コイチョウラン、ツチアケビ、オニノヤガラ、ミズトンボ、ジガバチソウ、クモキリソウ、ノビネチドリ、ハクサンチドリ（北）、（ミズチドリ）、コバノトンボソウ、（ミチノクチドリ）、オオヤマサギソウ、ホソバノキソチドリ、ヤマトキソウ、ネジバナ、

アツモリソウ（北方系）

離弁花植物

双子葉植物の中の一部門である。双子葉植物は、種子が発芽すると二枚の子葉が出る。また、葉は網状の脈である。離弁花植物は、花の状態がいろいろな植物群であるが、基本的には花弁が一枚一枚離れている。

ここに収録したものは、六二科、四二二種である。

○ドクダミ科　ドクダミ
○センリョウ科　フタリシズカ、ヒトリシズカ
○ヤナギ科　ヤマナラシ、ヤマネコヤナギ、イヌコリヤナギ、ミネヤナギ（北）、オノエヤナギ、（キツネヤナギ）
○クルミ科　オニグルミ、サワグルミ
○カバノキ科　ヤシャブシ（南、外）、ミヤマヤシャブシ（南）、ヤマハンノキ、ヤハズハンノキ（北）、ネコシデ、ダケカンバ、ウダイカンバ（北）、シラカンバ（北）、サワシバ、クマシデ、アカシデ、ツノハシバミ
○ブナ科　クリ、ブナ、イヌブナ（外）、クヌギ、ミズナラ、コナラ
○ニレ科　エノキ、ハルニレ、コブニレ、オヒョウ、ケヤキ
○クワ科　コウゾ、クワクサ、カナムグラ、カラハナソウ
○イラクサ科　ヤブマオ、クサコアカソ（外）、アカソ（内）、ウワバミソウ、ムカゴイラクサ、ミヤマイラクサ（内）、アオミズ
○ヤドリギ科　ヤドリギ
○ウマノスズクサ科　ウマノスズクサ、フタバアオイ
○タデ科　ミズヒキ、ツルタデ（帰）、イブキトラノオ、クリンユキフデ、イシミカワ、オオミゾソバ、ヤナギタデ、シロバナサクラタデ、イヌタデ、ハルタデ、タニソバ、ヤノネグサ、アキノウナギツカミ、シロバナアキノウナギツカミ、ママコノシリヌグイ、オオイヌタデ、ミゾソバ、シロバナミゾソバ、ネバリタデ、オオネバリタデ、ハナタデ、ナガホハナタデ、ホソバハナタデ、ミチヤナギ、イタドリ（外）、ベニイタドリ（外）、ケイタドリ（内）、オオイタドリ（内）、ヒメスイバ（帰）、ギシギシ、ノダイオウ（北）、マダイオウ（南）、エゾノギシギシ（帰）
○アカザ科　シロザ（帰）

○ヒエ科　ヒナタイノコヅチ、イノコヅチ、イヌビエ
○スベリヒエ科　スベリヒエ
○ナデシコ科　ノミノツヅリ、ミミナグサ、ナンバンハコベ、カワラナデシコ、センジュガンピ（北）、フシグロセンノウ、ケフシグロ、ヒゲネワチガイ、ツメクサ、ノミノフスマ、ウシハコベ、コハコベ（帰）
○ヤマグルマ科　フサザクラ
○カツラ科　ヒロハカツラ
○キンポウゲ科　ヤマトリカブト、ジョウシュウトリカブト（内）、アズマイチゲ、サンリンソウ、レンゲショウマ（南、外）、ヤマオダマキ、キバナヤマオダマキ、タチショウマ、サラシナショウマ、コボタンヅル、ハンショウヅル、クサボタン、ミツバオウレン（北）、シラネアオイ（北、内）、オオレイジンゾウ（北、内）、レイジンソウ（南）、アズマレイジンソウ、オキナグサ、（ミヤマキンポウゲ）、ウマノアシガタ、キツネノボタン、（イトキンポウゲ）、カラマツソウ（北）、ミヤマカラマツ、アキカラマツ、シキンカラマツ（北）、モミジカラマツ、キンバイソウ
○アケビ科　ゴヨウアケビ、アケビ、ミツバアケビ
○メギ科　メギ、ルイヨウボタン、サンカヨウ（北）
○ツヅラフジ科　アオツヅラフジ
○モクレン科　ホオノキ、マツブサ
○クスノキ科　ダンコウバイ（南）、ミヤマクロモジ（南）、アブラチャン
○ケシ科　クサノオウ、ムラサキケマン、ヤマエンゴサク、ツルキケマン（北）、ミヤマキケマン、タケニグサ
○アブラナ科　ヤマハタザオ、ハルザキヤマガラシ（帰）、ナズナ、ヒロハコンロンソウ、コンロンソウ（北）、ミズタガラシ、オオバタネツケバナ、タネツケバナ、オクヤマガラシ（内）、イヌナズナ、オランダガラシ（帰）、イヌ

ガラシ、スカシタゴボウ、グンバイナズナ（帰）、ユリワサビ

○モウセンゴケ科　モウセンゴケ

○ベンケイソウ科　ホソバノキリンソウ（北）

○ユキノシタ科　アカショウマ（南、外）、トリアシショウマ、バンダイショウマ、ゴトウヅル、ハナネコノメ（南）、イワネコノメソウ（南）、ツルネコノメソウ、ネコノメソウ、ヤマネコノメソウ、チシマネコノメソウ（北、内）、ニッコウネコノメ（外）、ウツギ、ヒメウツギ（南、外）、コアジサイ（南、外）、タマアジサイ（南、外）、ヤマアジサイ（南、外）、エゾアジサイ（北、内）、ノリウツギ、ウメバチソウ、ケバイカウツギ、ヤシャビシャク、ヤグルマソウ、ダイモンジソウ、クロクモソウ、セイカクロクモソウ、イワガラミ、ズダヤクシュ

○マンサク科　オオバマンサク

○バラ科　ヤマブキショウマ、シモツケ、コゴメウツギ、キンミズヒキ、クロバナロウゲ（北）、ヘビイチゴ、ヤブヘビイチゴ、オニシモツケソウ（北）、シモツケソウ、オオダイコンソウ（北）、ダイコンソウ、カラフトダイコンソウ（北）、ヤマブキ、ヒメヘビイチゴ、ミツモトソウ、キジムシロ、ミツバツチグリ、ツルキンバイ（南）、ツルキジムシロ、ノイバラ、テリハノイバラ、ゴヨウイチゴ（北）、バライチゴ（南）、ミヤマニガイチゴ（北）、クロイチゴ、ニガイチゴ、モミジイチゴ、ナワシロイチゴ、エビガライチゴ、クマイチゴ、ミヤマウラジロイチゴ（北）、ワレモコウ、ナガボノシロワレモコウ（北）、ナガボノアカワレモコウ、チングルマ（北）、チョウジザクラ（外）、ウワミズザクラ、ミヤマザクラ、ミネザクラ（北）、チシマザクラ（北）、オオヤマザクラ（北）、ニッコウザクラ、カスミザクラ、クサボケ、ズミ、アズキナシ、ナナカマド、サビバナナカマド、ウラジロノキ

○マメ科　ヤブマメ（南）、（ホド）、（モメンズル）、レンゲソウ（野）、ヤブツルアズキ、ヌスビトハギ、ノササゲ、ツルマメ、コマツナギ、マルバヤハズソウ、ヤハズソウ、イタチササゲ、ヤマハギ、キハギ、メドハギ、ニッコウ

シラハギ（南）、ネコハギ、イヌエンジュ、クズ、ハリエンジュ（野）、アカツメクサ（帰）、シロツメクサ（帰）、ヤハズエンドウ、ヨツバハギ、カスマグサ、ナンテンハギ、フジ

○フウロウサウ科（グンナイフウロ、北）、ゲンノショウコ、アサマフウロ（外）、ハクサンフウロ（北）

○カタバミ科　ミヤマカタバミ、カタバミ、エゾタチカタバミ

○ミカン科　イヌザンショウ、コクサギ、ツルシキミ（北）、サンショウ

○ヒメハギ科　ヒメハギ

○トウダイグサ科　エノキグサ、オオニシキソウ（帰）、コニシキソウ（帰）、シラキ、トウダイグサ、タカトウダイ

○ガンコウラン科　ガンコウラン

○ドクウツギ科　ドクウツギ

○ウルシ科　ツタウルシ、ヌルデ、ヤマウルシ

○モチノキ科　ハイイヌツゲ（北、内）、アオハダ、ツルツゲ（北）、アカミノイヌツゲ（北、内）

○ニシキギ科　イワウメヅル、イヌツルウメモドキ、ニシキギ、ケコマユミ（北）、ケニシキギ（北）、ツルマサキ、ツリバナ、オオツリバナ（北）、カントウマユミ、クロヅル（内）

○ミツバウツギ科　ミツバウツギ

○カエデ科　アサノハカエデ、チドリノキ、ミツデカエデ、ウリカエデ、ヒトツバカエデ、ハウチワカエデ、コミネカエデ、ウラゲエンコウカエデ、イタヤカエデ、メグスリノキ、オオモミジ、フカギレオオモミジ、ヤマモミジ（北、内）、ウリハダカエデ、イタヤメイゲツ、ミネカエデ（北）、オガラバナ（北）

○トチノキ科　ケトチノキ

○アワブキ科　アワブキ、ミヤマホウソ

○ツリフネソウ科　キツリフネ（北）、ツリフネソウ
○クロウメモドキ科　クマヤナギ、コバノクロウメモドキ（南）
○ブドウ科　ノブドウ、ヤブガラシ（南）、ツタ、ヤマブドウ、エビヅル、ギョウジャノミズ
○シナノキ科　シナノキ、オオバボダイジュ（北、内）
○マタタビ科　サルナシ、ミヤママタタビ、マタタビ
○ツバキ科　ナツツバキ（南、外）
○オトギリソウ科　トモエソウ、オトギリソウ、オクヤマオトギリ（北）、シナノオトギリ、コケオトギリ、ミズオトギリ
○スミレ科　ヒゴスミレ、ナエバキスミレ（内）、エイザンスミレ、タチツボスミレ、ケタチツボスミレ、サクラスミレ、アオイスミレ、オオタチツボスミレ（内）、オオバタチツボスミレ（北）、スミレ、（シロバナスミレ）、アカネスミレ、ウスゲオカスミレ、フモトスミレ、アケボノスミレ、ミヤマスミレ（北）、ツボスミレ
○キブシ科　キブシ
○ミソハギ科　キカシグサ（南）
○ウリノキ科　ウリノキ
○アカバナ科　ウスゲヤナギラン（北）、ミヤマタニタデ、タニタデ、ミズタマソウ、ケゴンアカバナ、イワアカバナ、ヒメアカバナ（北）、アカバナ、チョウジタデ（南）、アレチマツヨイグサ（帰）
○アリノトウグサ科　アリノトウグサ
○ウコギ科　オカウゴキ、コシアブラ、ウド、タラノキ、ミヤマウド、タカノツメ、ケハリギリ、ハリブキ
○セリ科　ノダケ、アマニウ、（オオバセンキュウ）、ケナシミヤマシシウド、シラネセンキュウ、シシウド、シャ

ク、ミヤマセンキュウ（北）、イブキボウフウ、セリ、ミヤマヤブニンジン、ミヤマニンジン、ヤマゼリ（外）、ウマノミツバ、タニミツバ、カノツメソウ、シラネニンジン（北）、イブキゼリ（北）　ヤブジラミ、オヤブジラミ

○ミズキ科　（ヤマボウシ）、ゴゼンタチバナ、ミズキ、ミズブサ（内）、ハナイカダ

合弁花植物

双子葉植物の中の一部である。合弁花植物は、がくと花弁がはっきり分化している上花弁が合着してつつ状になった花をもっている。

ここに収録したものは二七科、二七一種である。

○イワウメ科　ヒメイワカガミ、イワカガミ、オオイワカガミ（内）

○リョウブ科　リョウブ

○イチヤクソウ科　ウメガサソウ、シャクジョウソウ、ギンリョウソウ、コバノイチヤクソウ（北）、ベニバナイチヤクソウ（北）、イチヤクソウ

○ツツジ科　ヒメシャクナゲ（北）、イワナシ（内）、ハナヒリノキ、アカモノ（内）、ハリガネカズラ（内）、シラタマノキ、（アクシバ）、ネジキ、ウラジロヨウラク、ガクウラジロヨウラク、コヨウラクツツジ、ヒメツルコケモモ、ツルコケモモ（北）、ツガザクラ、ムラサキヤシオツツジ（内）、アズマシャクナゲ、ハクサンシャクナゲ（北）、レンゲツツジ、ウラジロレンゲツツジ、ヤマツツジ、バイカツツジ、（コメツツジ）、トウゴクミツバツツジ（外）、ミヤマホツツジ（北）、ホツツジ、サラサドウダン、アブラツツジ、ナツハゼ、クロウスゴ（北）、オオバスノキ（北）、スノキ（南）、クロマメノキ（北）、ウスノ

サラサドウダン

キ、コケモモ、アオジクスノキ（内）
○サクラソウ科　オカトラノオ、ナガエコナスビ、コナスビ、クリンソウ、ツマトリソウ、（コツマトリソウ）
○ハイノキ科　サワフタギ
○エゴノキ科　エゴノキ、ハクウンボク
○モクセイ科　ミヤマアオダモ、コバノトネリコ、マルバアオダモ、イボタノキ、オニイボタ（南）、ミヤマイボタ、ハシドイ
○フジウツギ科　フジウツギ
○リンドウ科　イワイチョウ（北、内）、オヤマリンドウ、リンドウ、エゾリンドウ（内）、フデリンドウ、ハナイカリ、ミツガシワ、アケボノソウ、センブリ、ツルリンドウ
○カガイモ科　スズサイコ、コイケマ（南）
○ヒルガオ科　ヒルガオ、ネナシカズラ
○ムラサキ科　ハナイバナ、オニルリソウ、ホタルカズラ、タチカメバソウ、キュウリグサ
○クマツヅラ科　ムラサキシキブ、クサギ
○シソ科　カワミドリ、キナンソウ、クルマバナ、イヌトウバナ、ミヤマトウバナ（北）、ナギナタコウジュ、フトボナギナタコウジュ（南）、カキドオシ、セキヤノアキチョウジ（外）、ヤマハッカ、カメバヒキオコシ（外）、クロバナヒキオコシ（内）、ホトケノザ、メハジキ、ヒメシロネ、エゾシロネ、ヒメジソ、ヤマジソ、イヌコウジュ、ミソガワソウ（北）、タテヤマウツボグサ（北、内）、ウツボグサ、アキノタムラソウ、キバナアキギリ、ヤマタツナミソウ、ニガクサ、ツルニガクサ
○ナス科　センナリホウズキ（帰）、ハシリドコロ

○ゴマノハグサ科　ホソバコゴメグサ(内)、タチコゴメグサ、トキワハゼ、ママコナ、ミゾホホズキ、オオバミゾホホズキ(北、内)、シオガマギク、エゾシオガマ(北)、コシオガマ、アゼトウガラシ、イヌノフグリ、ヤマクワガタ、ヒメトラノオ、オオイヌノフグリ(帰)、クガイソウ

○イワタバコ科　イワタバコ

○タヌキモ科　(ヒメタヌキモ)、(タヌキモ)

○オオバコ科　オオバコ

○アカネ科　エゾノヨツバムグラ、オオバノヨツバムグラ、ミヤマムガラ、オオバノヤエムグラ、ヤエムグラ、ヨツバムグラ、ホソバノヨツバムグラ、オククルマムグラ、アカネ

○スイカズラ科　スイカズラ、ミヤマウグイスカズラ、ニワトコ、ガマズミ、コバノガマズミ、オオカメノキ、カンボク、オトコヨウゾメ(北)、ヤブデマリ(外)、ミヤマシグレ(南)、ミヤマガマズミ、ニシキウツギ、シロバナニシキウツギ、タニウツギ(内)、シロバナタニウツギ(内)

○オミナエシ科　オミナエシ、コキンレイカ(内)、オトコエシ

○マツムシソウ科　ナベナ、マツムシソウ

○ウリ科　ミヤマニガウリ(内)

○キキョウ科　ソバナ、ツリガネニンジン、シラケシャジン、ヤマホタルブクロ、ツルニンジン、バアソブ、ミゾカクシ、サワギキョウ、タニギキョウ、キキョウ

○キク科　ヤマノコギリソウ、ノブキ、オクモミジハグマ、ヤマハハコ、チョウジギク(内)、オトコヨモギ、イヌヨモギ、ヒトツバヨモギ(内)、ヤマヨモギ、ヨモギ、シロヨメナ、ノコンギク、ゴマナ、シラヤマギク、ハコネギク(外)、オケラ、アメリカセンダングサ(帰)、カニコウモリ、モミジガサ、ウスゲタマブキ(南)、イヌドウナ(北)、

コウモリソウ（南）、オクヤマコウモリ（南、外）、ヒレアザミ（帰）、シロバナヒレアザミ（帰）、ヤブタバコ、ノッポロガンクビソウ、ホソバガンクビソウ、オオガンクビソウ、ミヤマガンクビソウ、トキンソウ、リュウノウギク（南）、ノアザミ、オニアザミ（内）、シロバナオニアザミ（内）、ナンブアザミ（内）、タイアザミ（南、外）、ノハラアザミ、タカサブロウ、ダンドボロギク（帰）、ムカシヨモギ（北）、ヒメジョオン（帰）、ヒメムカシヨモギ（帰）、ハルジョオン（帰）、ヤナギバヒメジョオン（帰）、アズマギク（外）、ヒヨドリバナ、ヨツバヒヨドリ、ミツバサワヒヨドリ、ハハコグサ、チチコグサ、ミヤマコウゾリナ（北）、ヤナギタンポポ、オグルマ、オゼミズギク、カセンソウ、タカサゴソウ、シロバナニガナ、オオバナニガナ、オオジシバリ、イワニガナ、ユウガギク、アキノノゲシ、ヤマニガナ、ヤブタビラコ、センボンヤリ、ウスユキソウ、マルバタケブキ、オタカラコウ、メタカラコウ、カシワバハグマ、フキ、コウゾリナ、フクオウソウ、シラネアザミ、アサマヒゴタイ（外）、センダイトウヒレン、セイタカトウヒレン（南）、ハンゴンソウ、コウリンカ、オカオグルマ、キオン、ボロギク、ノボロギク（帰）、タムラソウ、コメナモミ、メナモミ、アキノキリンソウ、ミヤマアキノキリンソウ、オニノゲシ（帰）、ノゲシ、ヤブレガサ、ハバヤマボクチ、オヤマボクチ、アカミタンポポ（帰）、セイヨウタンポポ（帰）、カントウタンポポ（外）、ヤクシソウ、オニタビラコ

5　植物方言

遠い祖先から受継がれてきた方言や子どもの遊びからうまれてきた新しい方言など、植物の名前の方言も意外に多いものである。植物に関することの理解に役立ち、また民族や言語学の方面の研究の手がかりにもなればと思いまとめた。

昔から山で働いた人の多い村であるから草や木の名前もたくさんの方言でよんでいたことがわかったが、今回の調

査は不充分でたくさんの方言をのせるまでにならなかったのは残念である。時代のすう勢から方言がどんどん消えていく状態なので現在使用していない方言でも記録した。実物によってたしかめたほかに図鑑や問答によって標準名をたしかめた。方言・標準名の順である。

アカイチゴ―クマイチゴ
アカザ―シロザ
アカゾウシ―ダケカンバ
アカツソウシ―ダケカンバ
アクダラ―ハリギリ
アクダロウ―ハリギリ
アカツツル―クロヅル
アサマゴヨウ―キタゴヨウ
アサマブドウ―クロマメノキ
アマナ―ヤブカンゾウ・ノカンゾウ
アメフリバナ―ヤマオダマキ
アワバナ―オミナエシ
アワイチゴ―モミジイチゴ
アワタチ―アワブキ
イシアケビ―ゴヨウアケビ
イシシデ―クマシデ
イタンドリ―イタドリ
イチゴ―モミジイチゴ
イワゴケ―イワヒバ
イワスゲ―オオカサスゲ
イワツツジ―ヤマツツジ、トウゴクミツバツツジ
イワヨロ―ヤマユリ
イワマツ―イワヒバ
インキグサ―ツユクサ
インギョノキ―マユミ
ウシコロシ―アズキナシ
ウジゴロシ―コクサギ
ウルイ―キボウシ類
ウルコザクラ―カスミザクラ
ウルチ(アケビ)―アケビの実
ウマザンショウ―イヌザンショウ
ウマツツジ―レンゲツツジ
エクサ―エゴマ
エビ―ギョウジャノミズ
エビッツル―ギョウジャノミズ
エンジ―イヌエンジュ
エンメイコブクロ―アツモリツウ
オオバシナ―オオバボダイジュ
オオユビ―ヤマブドウ
オケラトトキ―オケラ
オシロイスミレ―エイザンスミレ
オゼンバナ―フシグロセンノウ
オニザンショウ―イヌザンショウ
オニツツジ―レンゲツツジ
オニブキ―マルバタケブキ
オニヤワラ―イヌガンソク
オハグロノキ―ヤシャブシ
オシロイバナ―エイザンスミレ
オランダゼリ―オランダガラシ
カアグルミ―サワグルミ
カアグリ―サワグルミ
カイカイグサ―ムカゴイラクサ
ガエロッパ―オオバコ
カシオスミ―ネジキ
カシバミ―ツノハシバミ
カシヨウスミ―ネジキ
カズ―コウゾ
カツボク―ヌルテ
カツボコ―ヌルデ

カブトギク―トリカブト類
カマエビ―ノブドウ
ガロウ―シラベ
カラストウギミ―マムシグサ類の果実
カワグルミ―サワグルミ
カワフサギ―オオバマンサク
カントウ―ノカンゾウ
ガンロウバイ―コケモモの実
キイチゴ―モミジイチゴ
ギギョウボウ―つくし、ギボウシ類の花
茎
キンギョグサ―ケマンソウ
ギンナン―ギンナン
クズフジ―クズ
クゾ―クズ
クロブナ―イヌブナ
クロベエ―クロモジ
クロモンジ―クロモジ
クマノマラ―ナツハゼ
グミ―ミヤマウグイスカグラ
クルマソウ―クリンソウ
ゲエロッパ―オオバコ
コウジコロシ―コクサギ
コウジッパ―ヌルデの葉
コゴミ―クサソテツ
コゴメ―クサソテツ
コゴメノキ―ミツバウツギ
コナシ―ズミ
コクワ―ヤマボウシ
ゴハ―ヤグルマソウ
コバゴヨウ―キタゴヨウ
コバシナ―シナノキ
コハゼ―ナツハゼ
コボシ―コブシ
ゴボウッパ―オヤマボクチの葉、ハバヤマボクチの葉
コマノマラ―ナツハゼ
コメゴメ―ムラサキシキブ、ミツバウツギ
コユビ―ギョウジャノミズ
サカナグサ―イヌワラビ類
ササヤキ―タケニグサの実
サルスベリ―リョウブ、ナツツバキ
サルナベ、ナツツバキ
ジジイババア―アケビ類の花
ジシャ―アブラチャン、ダンコウバイ
シデ―アカシデ
シナ―シナノキ
ジナシ―クサボケ
ジネンジョ―ヤマノイモ
ジャオ―フキのとう
ジャオジ―フキのとう
ジャオウジゴンゲン―フキのとう
シラクチ―サルナシ
シラネブドウ―クロマメノキ
シラハギ―コゴメウツギ
シロブナ―ブナ
スイカンボ―ギシギシ、イタドリ
スイコン―スイバ
スイッパ―カタバミ類
スズメノアマチャ―カタバミ類
スズメノサカズキ―カタバミ類
スナシ―ズミ
ズミナシ―ズミ
セエキ―シシウド類
セン―ハリギリ
センボンスギ―マンネンスギ
ゼンメエ―ゼンマイ
ソウシ―シラカンバ
ソウシンボウ―シラカンバ
タケゾウシ―ダケカンバ
タラッペ―タラノキ

タラボイ―タラノキ
タルッボイ―タラノキ
タロッペ―タラノキ
チゴ―オキナグサ
チチクサ―ジシバリ、ニガナ類
チドメ―ミセバヤ
チョウセンニンジン―トチバニンジン
チョウセンゼリ―オランダガラシ
チョウチンバナ―ツリガネニンジン
チンピ―クマシデ
ツリガネツウ―ヤマホタルブクロ
テングノキセル―ハバヤマボクチの花茎
テンナンソウ―マムシグサ類
ドウガヤ―スキ
ドクイチゴ―ヘビイチゴ
トケキョウ―ノカンゾウ、ヤブカンゾウ
トテッキョウ―ノカンゾウ、ヤブカンゾウ
トッカンバ―ヤマホタルブクロ
トッカンバナ―ヤマホタルブクロ
トトキ―オケラ、ツリガネニンジン
トラノオ―トウヒ
トンボグサツユクサ
ドンボアタマ―コナシ
ヌスットノアシ―オニノヤガラ
ヌリデンボウ―ヌルデ
ネコグソアケビ―アケビ
ネズミザクラ―チョウジザクラ
ネズミバラ―メギ
ノウルシ―ヤマウルシ
ノウロシノキ―ヌルデ
ノノヒロ―ノビル
ノデンボウ―ヌルデ
ハイトリグサ―モウセンゴケ
ハエトリグサ―ハエドクソウ
バカイモ―ナガイモ
ハグサ―メヒシバ類
ハサミグサ―ヤハズソウ
ハシノキ―ミツバウツギ
ハタケヘボソ―カラスビシャク
ハナガラ―ツユクサ
ハナノキ―イタヤカエデ類
ハナハナチョンギレー―オニタビラコ
バライチゴ―モミジイチゴ
ハンゲッタマ―カラスビシャク
ピイピイグサ―スズメノテッポウ、カラスノエンドウ
ヒラクチ―サルナシ
フウキッツネ―フキのとう
フキットウ―フキのとう
フチノキ―ヤシャブシ
フローマメ―カラスノエンドウ
ヘイジク―ネマガリダケ
ヘグリ―アツモリソウ
ヘビグサ―マムシグサ類
ヘビノトウギミ―マムシグサ類の果実
ヘビノオカタ―マムシグサ類
ヘビソ―カラスビシャク
ヘボソ―カラスビシャク
ヘビヨロ―アマドコロ
ペンペングサ―ナズナ
ホウキッツネ―フキのとう
ホウタルグサ―ツユクサ
ホケキョバナ―オキナグサ
ボクノキ―ヤマボウシ
ホケキョウバナ―スミレ類
ホタルグサ―キジカクシ
ボテラ―ワラビのほうけたもの
ホンウルシ―ウルシ
ホンザクラ―エゾヤマザクラ
ボンバナ―オミナエシ

マイダマノキ―ヤマボウシ
マクリッパ―ギシギシ
マツエビ―マツブサ
マツフジ―マツブサ
マツブドウ―マツブサ
ママッコ―ハナイカダ
ミズナ―ウワバミソウ
ミズブサ―ミズキ
ミツバゼリ―ミツバ
ミヤマトキ―ソバナ
ムギイチゴ―モミジイチゴ
ムラサキツツジ―トウゴクミツバツツジ
メクラコメゴメ―ムラサキシキブ
メハジキ―クサコアカソ
メッパジキ―クサコアカミ
メンメノキ―キブシ
モチアケビ―ミツバアケビの実
モチグサ―ヨモギ
ヤマアサガオ―ヒルガオ
ヤマアジサイ―タマアジサイ
ヤマイチゴ―モミジイチゴ
ヤマグワ―ヤマボウシ
ヤマグミ―ミヤマウグイスカグラ
クヤゴボウ―オヤマボクチ、ハバヤマボクチ
ヤマッカ―ヤマボウシ
ヤマツバキ―ナツツバキ
ヤマニンジン―トチバニンジン
ヤマホウズキ―ハシリドコロ
ヤマヨロ―ヤマユリ、コオニユリ
ヤワラ―ヤマドリゼンマイ
ヤロウハンコウメシコボシ―アズマギク
ユキワリソウ―ショウジョウバカマ
ユビ―ギョウジャノミズ
ヨウジノキ―クロモジ
ヨツヅミ―ガマズミ
ヨツドメ―ガマズミ
ヨメナ―アキノキリンソウ
ヨコ―ヤマユリ、コオニユリ
ヨロッタマ―ヤマユリの球根
ヨリ―ヤマユリ
リョウボエ―リョウブ
リンドウ―フデリンドウ、オヤマリンドウ類
ロクロギ―エゴノキ
ワカナ―ツリガネニンジン

六山岳

1　山岳の概観

関東平野が上毛の地にはいり、その北西にいきつくところ三国山系及び那須火山系に属し、表日本と裏日本を画する山々が聳立している。そこに六合村の山地があり、六合村の山岳がある。村はこの山地がつくる地勢によって入山

の北部地区と小雨以南の南部地区に古くから二分されてきた。山岳は主に北部入山に集中している。山地の景観によって村内の山岳を概括してみると凡そ次のように分けられる。

(1)　上越国境の山岳、白砂山を盟主とする上越国境の山々

(2)　野反湖周辺の山岳、八間山をはじめとする野反湖をとりまく山々

(3)　上信国境の山岳、大高山を主座に東、高沢山から西、赤石山にいたる上信国境に並ぶ山々

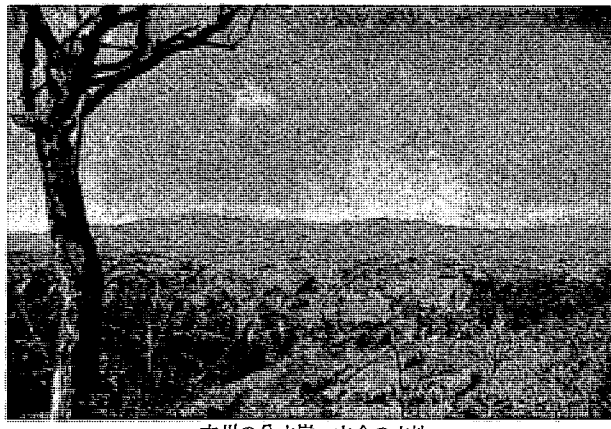

本州の分水嶺、六合の山地

(4)　渋古道の山岳、横手山一帯の山々

(5)　白砂川左岸の山岳、中之条、吾妻、長野原三町と六合村との町村境界尾根に連らなる山々

これらの山岳はその成因が中世紀から第三紀にかけての造山活動によるものといわれ、青壮年期のちから強さが山体に漲り深く嶮しい多くのV字谷をつくりだしている。山域の大部分は昭和二十四年九月七日、第一五番目の国立公園、即ち上信越高原国立公園としての指定地域になった。美くしい頂をもつ山々は、その山懐や山麓に湖沼、池塘を配した高原、原野を抱き、いくつかの鞍部には眺め明るい峠道を通し、清流のほとりには温泉が湧く。四季折々、自然美豊かに溢れる六合村の山地、そこに秀峰を連ねる山々の数々は上信越高原国立公園の景観形成に欠かせない存在として誇るに足るものがある。

2　山麓への道

高い山々を連らね、深い谷々を重ねる六合村はその自然環境から長い間交通をはじめとする近代的な開発を拒み、西吾妻の奥地に静かな炊煙をあげつづけていた。昭和の初頭においても沢渡、草津、長野原と村へ入るいずれの道をとっても村を貫ぬく幹線道路は荷馬車の通れる程の幅しかなかった。ところによっては峠を越え、尾根を伝い、谷に降り、原野をよぎる歩道を頼らなければならなかった。殊に北部入山地区への道は困難も大きく、登山には長い山麓へのアプローチを辿らねばならなかった。このような状況も昭和十年をすぎる頃から漸く電源開発にさきがけた地域開発の槌音が谷間に響くようになり、戦中群馬鉄山の操業は鉄道の開通を促し、村南部の交通事情は急速に改善されるようになった。これらを足懸りに第二次大戦終結以降上信越高原国立公園区指定に伴って村主体による観光事業の伸展も目覚しく交通機関の整備も進み、いまは労少なく山麓へ達することができるようになった。

昭和十二年　東京電力白砂ダム建設資材輸送自動車道、長野原入山間開通、現県道長野原・野反線の母体

昭和二十年　群馬鉄山鉱石運搬専用路線として鉄道が敷設される。戦後国鉄路線に編入され太子駅が設けられる。（昭和四十五年度に廃線）

昭和二十八年　草軽バス長野原～花敷間定期バス運行

昭和三十年　国鉄バス太子駅～野反湖間バス運行、太子花敷間通年、太子野反間六月～九月の期間営業、現在の始発駅長野原。

昭和三十三年　国鉄太子駅～草津間に国鉄バス草軽バス営業開始

昭和四十一年　東武バス中之条～小雨～草津間暮坂峠経由、五月～十一月期間定期バス運行（昭和四十五年度より運休）

昭和四十五年　志賀・草津高原ルート全線舗装化完成、有料自動車道として営業開始。

このような戦後における飛躍的な交通機関の充実にあわせ、村道農道、林道の整備もすすみ村内すみずみの部落まで自動車の乗入れも可能になった。なかでも現在の県道長野原・野反線の母体となって六合村の南北縦貫交通路を実現した二次にわたる東京電力の電源開発道路の開鑿が六合村の政治、経済、文化はもとより、山地、山岳に新らしい価値をもたらした功績には特筆すべきものがある。この三一キロメートルに亘る道路のほとりに湯の平温泉が湧き、花敷、尻焼の湯煙りが立ち、その果てに自然公園の、また上信越国境地帯の登山基地として整備された野反湖が控え、人々に六合村の山旅の楽しさ、喜ばしさを誘いつづけているのである。

3　上越国境の山

三国山地主脈は六合村地内に入り、上越国境稜線に白砂山をはじめとして二、〇〇〇メートル級の山々が並び立ち群馬県に白砂川、新潟県に清津川を分け本州の分水嶺をなしている。以前は秘境の中の秘境といわれていたが、野反湖周辺の開発が進むことによって野反を基地として入山も容易になった。野反を訪れる機会には足をのばしてみたい山域である。

(1) **白砂山**　二、一三八・七メートル

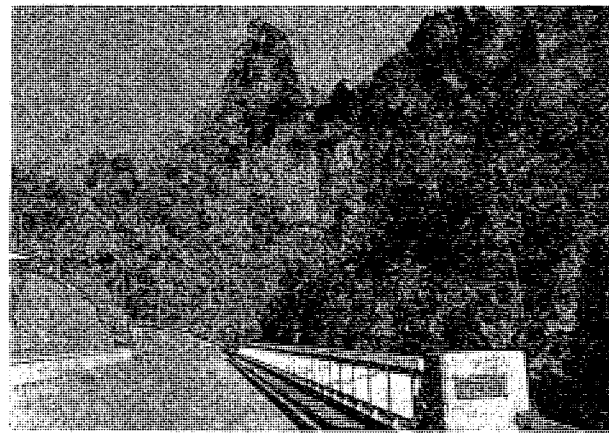

入山滝見橋から岩峰を望む　道路は拡幅され舗装もはじまり山麓も近くなった

群馬、長野、新潟三県境の接点に聳え、雄大な山体はまさに群馬の名山にふさわしい。山頂は東西にならぶ三峰からなり、中央峰に三角点がある。山頂から北進する信越国境尾根を辿れば越後の名山、苗場山へ、東する上越国境稜線に踏跡を見定めつつ稲包山、三国山を経て谷川連峰に導かれる。山頂は展望にすぐれ、苗場、岩菅と北から西へならぶ壮大なテーブル・マウンテンの眺から南転して草津白根、浅間、榛名と上毛の名山を、秩父連峰の彼方に富士山も望まれる。北東には谷川連峰が姿をみせる。眠るとも覚めるともつかず静かに佇む近くの佐武流、大倉、八十三の山々に囲まれた山域に秘峰白砂の山気が身に迫る思いにかられる。

①白砂登山ルート　白砂山は野反開発が進むまではなかなか入りにくい人跡稀な秘峰であった。白砂山の登路がいつごろ、どのようにして開かれてきたかさだかでない。入山の人々によって狩猟や伐木等を通して徐々にルートが開かれてきたことだけは想像に難くない。そして今に引継がれている白砂川遡行ルートと上信国境尾根ルートが定着をみたものであろう。白砂川流域は熊、カモシカ、野猿等野獣の生息地であり、また曲物に必要な原木も自生していたようである。猟師たちが獣を追い求め、木地師たちが原木を探すうち登路が見出されてきたものだろう。川筋に猟師の沢とか猟師の岩洞とか猟にまつわる名が留められているし、いくつかの沢が人名をもって呼ばれていることから白砂渓谷と入山の村人との関りあいを知ることができる。上信国境尾根ルートは秋山道から尾根筋をとる道で、地蔵峠から上信国境を辿る。信州分、大倉尾根の道も考えられる。秋山道も峠に地蔵を祀るほど往復も多かったようである。木地師たちがこの秋山道一帯の山野に小屋掛けして、この尾根、あの谷と移り動きつつ、また猟師たちが獣を追いつつ白砂山頂に達するようになったと思われる。国境尾根道は明治以降国有林巡視歩道として時に刈払いもなされたようであるが昭和初頭には荒廃し村人は主に白砂川遡行ルートを利用するほうが多かったかに見うけられる。白砂山が近代登山の対象として岳人の目にとまるようになったのは大正年代に入ってからで中央の岳人や大学山岳部によって登頂がなされてきたが地元吾妻では入山の里人を除いて登路をしらなかった。吾妻郡において近代登山の先鞭をつ

けた吾妻山岳会が宿願の白砂登頂を実現したのは昭和九年のことであった。この年、六月と八月二回にわたって登頂を果しているが一つは白砂川遡行ルートが選ばれ、他は四万温泉側三坂渓谷から山頂が極められている。以来幾多のパーティによって登頂が繰返えされてきたが、ルートを確定的にしてきたことにおいて吾妻山岳会を引継いだ昭和世代の吾妻の岳人と登路の整備に意欲的に取り組んだ六合村当局の果した功績は大きなものがあった。

千沢ツバクロ泉―千沢は途中天然のトンネルをくぐって流れくだる。

地蔵峠の石地蔵

②山頂への道　野反湖畔国鉄バス終点駅の笹の刈払いを登り、左に茅尾根末端をまわりこみしばらく木立ちの懸路を進んで下降すれば八間山の北谷を流れる榛木沢に出る。雨水に洗われた対岸のガレ坂を一気に駆け上り笹道を辿るころ、背後に魚野川渓谷をはさんで岩菅、烏帽子、笠法師と奥志賀の名山が雄姿をみせはじめる。曲折する登りはやがて尾根筋の樹林帯に入り上信国境の地蔵峠に達する。

③地蔵峠　一、六二〇メートル　入山と信州秋山郷を結ぶ峠で石地蔵が祀られてある。嘉永年間、佐久間象山が探鉱の折ここを通過していることが彼の沓野日記にみえる。小栗上野介の妻もこの道を会津へ逃亡したと言い伝えられている。この道は千沢に沿って大倉山の中腹まで高巻き尾根にでて魚野川に急降下し、切明、秋山温泉を経て小赤沢よりバスが飯山線津南駅に通じている。

④千沢　泉沢の謂であるか。北関東から新潟、福島にかけて滝を泉と呼ぶようである。泉が無数にある沢からセン沢と名づけられたのであろう。野反湖から発し渋沢と合流し魚野川に流れる。紅葉季は谷が燃えるように美しい。

地蔵峠で秋山道に岐れ上信国境尾根に道をとる。笹、シラビソ、コメツガの混生樹林の中から幾度か野反湖をふり返り高度をかせぐうち登路は一、八〇〇メートル附近から北へ曲り堂岩山の鞍部へと下降する。鞍部から暗い樹林のガレ道や堀割道を登りきると緩かな笹地となって真正面に白砂山が浮びでる堂岩山に着く。

⑤堂岩山　二、〇五〇メートル　五万分の一図には八十三山と記されていて、本当の八十三山はここから信州分北西に続く尾根のピークである、堂岩というのは白砂山との鞍部に下る尾根上にある。昭和四六～四七年にかけて入山和光原の青年によって八間山頂から堂岩山まで刈払いがなされ白砂登山の新コースが開拓された。

山頂近くのハイマツ帯から痩尾根の下降路にいくつか上下を繰返えして右手下方に小さな池を見る。堂岩と白砂山頂のほぼ中間点で猟師の沢の支沢、胎内沢の源流がこの附近にはじまる。コース左手露岩に白砂山を愛した吾妻の岳人、故金沢淳氏を偲んで岳友たちが彼の山の詩を刻み永世のかたみとしている。鞍部から尾根の登りは次第に痩せてハイ松が笹に混るころ道は信州側にまわり、足もとから落下する渋沢谷を眼下にしばし急登すれば小笹を敷く素晴らしい山頂が待っている。白砂西峰である。更に中央峰、東峰が駱駝の瘤のように並んでいる。

堂岩山より白砂本峰を望む　右にさがる尾根は上越国境尾根

(2)　上越国境稜線の山々

白砂山頂から北東にのびる上越国境尾根筋は六合村地内に上ノ間山二、〇三三メートル、赤沢ノ頭一、九六〇メートル、忠次郎ノ頭二、〇七五メートル、大黒ノ頭二、一〇八メートル、セバトの頭一、八八〇メートルと二、〇〇〇メートル級の山をメジロ押しに並べている。これらは白砂渓谷の深奥部をつくり、入山の人たちがいう川浦の山々である。尾根道は一般に痩せているうえ藪も多く割合苦しい道筋である。上州谷は熊笹、越後谷は灌木が密生しその間に踏跡がか細く続いている。六合村地内の尾根は白砂渓谷から白砂山～野反湖の回遊コースになっているので踏跡も確さがあるがそれから先はかなりのルート・ファンデングの技能が必要になる。白砂山から尾根に踏跡を辿って白砂本流と猟師の沢を分け南に下がる尾根を越えると大空堀沢が累々と堆石を白砂本谷へ押し出している。空堀源頭には水場があるがあまりあてにしないほうがよい。ここから上ノ間山は一投足の間にある。山頂は展望が開け三角点を中心に低い笹の小さな平坦は格好の見晴台になっている。踏み跡は赤沢ノ頭、忠次郎ノ頭、大黒ノ頭と続いているがやがてそれも密叢の中に埋れて国境尾根の縦走はきつい藪漕を強いられる。大黒本峰を背にするころ広尾根となる。ムジナ平ともダマシの平ともいう。尾根筋を確め藪をくぐり、灌木を渡り、或は押され押返えして繰返えしセバトの頭に達すれば中之条町との境界も近く、南谷に白砂川を、北谷に清津川の支流、セバト川の流れを分水する。この尾根筋は労も多いが諸所に好展望が得られ静かな味い深い山行を楽しむことができる。

参考

野反湖（50分）地蔵峠（120分）堂岩山（90分）白砂山頂（90分）上ノ間山（150分）大黒ノ頭（90分）セバトの頭。野反湖或は榛木沢で水を充分用意しておくのがよい。

(3)　白砂渓谷

①白砂川　白砂川は上越国境に六合村と中之条町の境界が接する西谷に源流を発し、多くの支沢を集めて六合村の

白砂川見寄付近の谷

北限から南限に凡そ三〇キロメートルを貫流し長野原町で吾妻川に合流する。以前は入山花敷温泉地内の長笹川合流点以北を白砂川と称し、二川を合せて下流を須川と呼んでいた。現在は河川の呼称変更で長笹川を支流とし全川を白砂川と呼ぶようになった。白砂川というのは須川に対してのいい方であって、硫化物を多量に含むガラン沢や大沢、湯川が流入する須川は酸度が高く河岸や川底を赤褐色に染めている。酸川が転じて須川になったといわれる。それにくらべ、花敷以北の白砂川は川藻や水垢も少く透明清冽な水を流しているが魚族の棲息を許さいまでも酸性が強い。即ち澄んでいる須川、白酸川から白砂川の名が生れたもののようである。白砂山塊に発する四万川、清津川、白砂川は水質、明度ともに極似し上流に魚影を認めないことも共通している。ここでは花敷温泉以北約一〇キロメートルに亘る白砂渓谷についてとりあげてみる。

②渓谷遡行　白砂渓谷へ入るのは、夏季なら野反湖行バスを利用し花敷温泉ロバス停で下車、白味田沢に降り大原台地を横断すれば一時間たらずで白砂右岸に至る。現在では北端から大原に入り対岸まで自動車道がのびているので花敷温泉附近で車を依頼できればいっそう能率的である。白砂林道が大原を越えて白砂川を渡る橋の袂から川原に降りる。右岸から流れ落ちるのは原魚川で段丘は清水平とも清水段ともいう。左岸沿いに相倉側を流れおちる米々沢を過ぎると対岸は三郎タの絶壁となり、ルンゼ状の滝が懸る。

④三郎タ　昔、三郎という者がこの絶壁で岩茸をとっているうち誤って墜死した。三郎落った、がつまって三郎タになったという。ここには三郎タのまけという約八〇頭の野猿群が棲みついているという。

やがて右岸に新山沢をみて川筋が右に曲ると右岸から世古平沢、左岸から木戸沢が合流する。川筋は川原状となるが再び両岸から岩壁が迫り川幅五メートルほどのセバトに至る。腰丈の水深を徒歩して右岸へ移る。

㈡木戸沢と木戸山　木戸沢は木戸山に流れを起す。先程渉ったセバトは木戸になぞらえるふさわしい場所である。木戸山も木戸沢もこのセバト、即ち木戸の近くの山であり、沢であることを意味しよう。

㈢セバト　セバトは狭所である。この附近には木戸のまけと称する野猿が二百頭程棲むといわれる。再び開けて川原となれば銀淵となる。

㈣銀淵　この淵は昔白銀に光り輝いていたという。黄銅鉱や黄鉄鉱の粒砂が川底に沈澱し光を放っていたらしい。対岸には佐久間象山が試掘したという金坑がある。

川原がしばらく続いて左岸に武右衛沢を迎え、右岸から水量豊かに猟師の沢が合流する。本流には瀑布がかかってここを竜ノ口という。

㈤竜ノ口　この先ほどなく白砂渓谷唯一の廊下が控え連続して瀑布が懸り遡行の難所となっている。村人は恐しい廊下地帯の入口として竜ノ口の名を与えたのであろう。

竜ノ口の滝は左岸へ渉って越える。さらに岸を右に左に変え左折して廊下地帯に入る。廊下地帯の通過は、最初の二段ノ滝手前で左尾根筋に登り高巻くか、猟師の沢をつめ、猟師の岩洞をすぎて右方の尾根にとりつくかして廊下の上流に出られる。

㈥猟師の岩洞　猟師の沢沿い右手にある岩洞で往時猟師たちに利用されたという。三～四人の宿泊は可能であろう。右手の尾根は猟師の尾根で白砂山に通じている。

竜ノ口の滝

廊下を過ぎれば平凡な川原の徒渉となり、小滝が見えて右から庄九郎沢、左から三股沢が本流に落ち合う。三つに懸る滝を右に巻きあげると上越国境尾根から坂落しに堆積を本谷に押し出す大空堀沢に出合う。川浦の核心部に入ったのである。遙かに国境尾根も望まれる。空堀に沿って尾根にも出られる。

㋒川浦　竜ノ口から奥は村人にとって入りにくかった場所で竜ノ口から下流を表とすれば上流は裏である。川浦は川裏である。

漸く遡行も楽になりやがて四万沢を左岸にすれば川床が赤褐色を帯び間もなくスルスの岩洞に着く。

㋓スルス岩とスルスの岩洞　五～六人は泊れるだろうか一夜の宿にはこと足りる。昔は猟師の宿となったという。スルス岩は岩洞上部の尾根にある。赤沢からよく望まれる。

翌日は赤沢をつめて上ノ間山、白砂本峰を踏破し野反湖に至って渓谷遡行も幕となる。

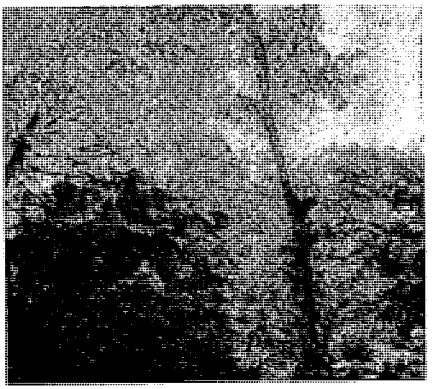

スルス岩

スルスの岩洞

参考

白砂川（90分）木戸沢（90分）猟師ノ沢（120分）大空堀沢（60分）スルスの岩洞―㊃―岩洞（120分）国境尾根（20分）上ノ間山

附　白砂川遡行記（金　沢　淳）

梅雨も上った天候が安定して来ると、山嫌いと申す人でもつい外に出て山を眺めたり、背伸びでもしたくなるもの、増して山に憑かれた連中の事だから蟬共の恋歌を聞くにつけても、山恋しさの想いはつのり尻に火をつけられた様になって人相迄変って来るのも無理はない。そんな七月の末

予定していたガランの谷行きも、情報が芳ばしくない。それは、

「冬ならともかく、夏でも只熊笹の藪、藪の谷で最近では炭を焼く人が相当奥迄入っている。谷の中程に温泉が湧いてるのが珍らしいと云へば変っている事位、それも今頃では藪でわかるまい。……」と言う事である。

真疑はともかく、日長一日藪漕ぎのあげく笹くれの山猿を茹上げて見た処でさして取得もなさそう。と言って、それではと申しておとなしく引下る様な連中でもないし、結局ガランの谷と共に当会の懸案であった、白砂川の遡行を二泊四日の行程をもって実現する事になり、その遡行案は次のようであった。

コース及び日程

昭和三十二年八月四日

長野原線下り一番乗車、太子にて野反行省営バスに乗りかえ。

四万温泉口下車、御判形、佐久間清水、大平を経て笠松橋より白砂渓谷に入る。木戸沢出合、または銀淵辺でキャンプ。

八月五日

キャンプ地から、スルスの岩洞を経て白砂川の水源を極め、国境陵線大黒の頭に出、陵線を辿り上の間山頂でキャンプ。

八月六日

上の間から白砂山、堂岩山、地蔵峠を経て野反池に出、終バス午後四時発に乗車。

装　備

共同（主なるもの）

テント二張、グランドシート三、エアマット二、キスミー（かんてら）二、ザイル一、石油及ガソリン各五〇〇cc、

ノコ一、鍋一、缶詰一人三ケ宛、メタ数個、副食、調味料　～四、肌着一、セーター一、ヤッケ一、手袋一、刃物一、
個人（主なもの）、　飯器一、水筒一、ライト一、地図磁石一、米一升、非常食
地下足袋、ワラジ三、代ズボン一、冬ズボン下一、靴下三　一、補助食一、医薬品、副食類、嗜好品
等であった。その概要をつたない頭と筆で備えぬままに書き綴り報告に代えたい。

巨離と高低差概要及び所要時間概表

往					復				
区間	地図上の平面距離	＋高低差－	実際所要時間		区間	地図上の平面距離	＋高低差－	実際所要時間	
四万温泉口～魚ノ沢出合	四、〇〇〇m	＋四五〇m	九分		大黒の頭～上の間山	五〇〇m	＋二三三m	二〇分	
魚ノ沢出合～新山沢出合	一、五〇〇	＋四六〇	三〇		上ノ間山～白砂山	一、八〇〇	＋一〇六	九〇	
右～ヨゴエ沢出合	八〇〇	＋七五	四〇		右～堂岩山	二、〇〇〇	－一〇五	九〇	
右～猟師沢出合	一、五〇〇	＋二五	八〇		右～地蔵峠	三、〇〇〇	－四三四	一二〇	
右～三又沢出合	一、五〇〇	＋五〇	一二〇		右～ハンノ木沢	一、〇〇〇	－五〇	二〇	
右～川浦	五〇〇	＋五〇	四〇		右～チガヤ尾根	三〇〇	＋八〇	四〇	
右～四万沢出合	一、〇〇〇	＋二〇	三〇		右～野反ヒュッテ	二、〇〇〇	＋一三〇	六〇	
右～水源	三、〇〇〇	＋四三〇	一八〇						
右～国境陵線	五〇〇	＋一二〇	九〇						
右～スルス岩洞	五〇〇	＋七〇	六〇						
小計	一四・八K	一、七五〇			合計	一五・一K	一、一三八（＋三九〇）（－七四八）	約三〇K（八里弱）	

地図上による距離に対して実際所要時間に於ての相違が大きく見られる。

第一日

自宅から大平を経て、正九郎沢と、川浦との中程迄

名前ばかりの四万温泉口で下車した一行は、エンコしたバスや、イエローセーターの娘さんに後髪を引かれ遅々として仲々デッパツ出来ない。誰かさんをなだめたりすかしたり、暑さと荷物の重さに耐え乍ら大平を横断、原沢出合より白砂渓谷に入るべく夏草の繁茂する原を、落葉松や檜林の中を進む事一時間白砂渓谷の玄関口、原沢出合に立つ。

水量は予想以外に豊富であり、水温は予想以上に冷たい。ここから猟師の沢の出合迄、両岸は崩潰するにまかせ石切場の様にガレて居り、大小様々の石が累積している処が続く。スリバチの底にあって徒渉に次ぐ徒渉も膝迄或は股迄水に浸る。

支流の様子は、魚ノ沢のみ女性的であるが、以外は皆ものすごくガレてあるか或は相当の滝で本流に頼んでいる。繁茂する原始林と谷の深さ、ために暗くもの淋しくあるに加えて、やがて雨が降り出しその暗さと白泡をはみ狂奔する深淵のうめきは不気味でさえある。山は早くも秋、ナナカマド、ヌルデ等美しく装いをこらし、赤トンボが大勢いしてせわしそうに川上に流れている。

「ありやあトンボが、赤旗を持ってデモっているんだ。」と博学の士が説明してくれる。

猟師の沢の出合は、上流に向って右より本流が十米程の滝を作って、悠々と竜でも住んでいそうな滝つぼに落ちこんでおり、左手から本流に敗けない水量をもつ猟師の沢が流失している。

《猟師の沢に少し入り右岸にアタックして大きなモミノ木を目指して降るのが一番良いと聞く》

私達は本流の滝つぼの右側よりトラバス落下する流れに沿って、遡行を続ける。

やがて切り立った岩壁と深淵、激流の続く本行程最悪の悪場に出る。遡行不可能であり加えて辺の岩石は《ふれなば落ちん風情》で幾星霜風雨に晒された身にしてみればもっともなれどもあまり有難くない細心の注意を要する。右岸にアタック、捲きに移る。ホールドの確認も出来ない岩のもろさに、右手甲に六糎程風穴を開けられ白い肉の中に

落葉の朽ちたのや小石やら苔やら土やらがホケットドッグよろしくはさまっているのには閉口し、手の傷と共に大きくあいた口はひっぱり合わせた位ではふさがらなかった。

シャクナゲと熊笹の藪である。こうした処を通るにはミソサザイにその技術を教えてもらう必要を痛感する。約三百米にして、ガレ場を降り再び本流に出る。時に午後四時夕闇が迫る。谷は進めども進めども雷雨を凌げる処を提供してくれない。正九郎沢を経て午後五時、やむなく雨の降る川原にヴィバークと決める。

徒渉と雷雨に打たれ全身ズブ濡れだから寒さがひどい。テントを張り、川木を集め積重ね石油をかけて火をつくり飯を炊く。

深山の幽谷に雨に打たれ明りもつけられず黙々と車座になってマラリヤ患者の如くミキサーに原料を補給する。全くすさまじき有様である。着替えも狭いテント張一人交代。床は石の河原でも、体は伸ばせなくとも、結構満足して一同嬉しがってはしゃいでいるのを見ると実にたのもしくもあり、馬鹿らしくもある。雨は依然として降り止まずテントを打つ。

第二日

キャンプ地から——スルスの岩洞——水源——大黒の顔——上ノ間山

朝の大気は冷たい、まして水は冷たい。足がしびれる様である。幸い天候も何とか降らないで済みそうである。昨晩みっちり正九郎ホテルの優遇に接したほうが、大部屑や腰のチョウツガイが調子良い。？

起きぬけの冷飯ももどかしく、また徒渉である。川浦出合はガレがすごくこの谷の上流がしのばれる。四万沢を過ぎる頃からまた両岸のガレはひどく、その岩肌の茶褐色の色合を見ても谷は不気味な鮫肌の醜女の相を想はせる様相を呈し、硫黄の匂が漂うている。スルスの岩洞を右に見る（2m×2m高さ15m）。（中略）やがて本行程二番目の悪場に出る。二段十米余の滝である。両岸はモレンコの様になっており、その中央に気品誠によろしく滝が落ちてるてな具

合。左側をトラバス。

この道を通り過ると谷は一変して女性的になり美しくなる。石という石は水苔に覆われ水底にまで繁殖している。高山植物の群落が美しく岩肌を飾り或は繁茂している。巨木の腕には、サローガセが微風にゆれている。青空が濃緑な天井に点在し、国境陵線を白雲がかすめ飛び、小鳥のさえずりもたのしくてな具合である。まもなく沢は二つに分れる。左側を進む。十米程の美しい滑滝に出る。右側をよじる。雪崩のあともなまなましい。ミヤマハンの木の中をくぐり抜けて行くと、ついに水源、巨大なスノーブリッヂのある処に出る。

水源の状況　国境陵線は熊笹のブッシュー中程は処々岩露頂のある草付からガレ、その下が一面に雪崩に磨かれたスラブとなっている。スノーブリッヂの下をくぐり抜けて来る風のうまさ、そして飯のうまさ、腹ごしらえを済ませると、また、たちまち生きのいい猪の如く元気で、大黒の頭をめがけてアタック斜面の急もさる事ながら、根ごみの良い熊笹のブッシュを漕ぐには、水沸き金魚の平泳である。この間五百米程に九十分を要する。

陵線の眺望は素晴らしいと思いの外、雨雲低く垂れて木々はうれいに満ちぬで、全然いけません。又三郎の奴ご親切にもあばれ乍ら雨を連れて来る。佐武流辺は、ガスが大かけまくではしる。

「ずい分あわててやんな。」

「キジがむりそうなんだろ。」

何でも知ってるのがいる。

ここから一八六〇米のピーフ迄の間は、佐野源太佐衛門の馬の背を歩かせられる感がある。また、つぎのトレーニングに最適の場所であり、ウリ盗っとの練習にもってこいの処である故、あえて諸兄姉にお知らせする次第である。一八六〇米の肩に小さな池があって有機質、動物質の豊富な、ハイオクタンの燃料があり、山男はこうした燃料をつめるからその馬鹿馬力たるや特に春駒のそれの如くであるって事になるらしい。

ここから上ノ間山頂に至る間こそ、山猿の本性を現し嬉々として楽しめる処である。木渡り、枝くぐり、米ツガ、シャクナゲ、熊笹と、ミソツチョ遊びに何ら不足のない処である。遊び疲れで六時地上分解一歩手前で上ノ間山頂に着く。又三郎のあばれがすごい。

高山植物で飾られる上ノ間山は、これまた鯉の笹焼きでもいただくのにもって来いの処である。ホテルの屋根をバタバタと又三郎の奴が打つ。地形利用に当を欠いたために、物ずきな二人嬉しくって夜中までさわいでおる。転びを打つ毎に重なってしまうとかが殿様の気持もかくやありなんと思いつつ寝ったふりをして第二日を送る。

上ノ間から白砂を見ると、黒檜池あたりの米ツガ林は兵隊さんが並んでいる様に見える。ここから白砂を経て堂岩に至る陵線の南側（群馬県）は、えぐられた様になって猟師の沢に臨んでいる。陵線の幾百年の歳をもち乍ら身の丈一間にも満たない米ツガの林は、生花展にも似て面白く這松の上を渡るスリルは、人の鼻水を見ると同じ事たのしい。やがて黒檜池に出る。ここから白砂迄は高山植物帯で一寸よろしい。白砂頂上から十米程手前陵線は刈られてあり縦走道が佐武流に入っている。眺望がすばらしい。ある日、ある時の感激にふけり乍ら白砂に別れを告げ、笹平池、根曲白樺池を左下に見て堂岩へと急ぐ。この間は背の低い石楠花、高山植物の群落、這松と全く良きヨキの三乗である。

《時に兵隊気狂の様なのが？　どこからか鉄帽を見つけて来てかぶり一人悦に入っておる。以来、ずーとおのぼりあそばされたのか、遂に自衛官として兵隊ゴッコに行ってしまわれた。》

それから二時間野反池を左に見下し乍ら一気に苔むした樹の下道を地蔵峠へと降る。身の丈一尺余の地蔵様が、丸い頭を苔で飾りいやにすましてござる。ここ県境は長野県側は美しく手入れが出来ておるのに、群馬県側は予算の都合上かすごいブッシュになっている。ハンノ木沢へ直降、残りものを皆ぶち込んで汁を作れば、その味たるや素晴らしく、アンチャンの迷コック振りに一同賞讃を惜しまない。

やがて満腹になるにつれて、子供と同じ連れ立って猟に行く。『𝄞記号だった。』と云えば、仁丹のマークの如き謹厳さを想わせる先生、「おらあー𝄞記号だ」と云う。アメリカへ行っているカンヌシ様は「わしあー？　だった」「そんな弾丸でキジがうてようはずがねーさ」と、笑い乍らチガヤ尾根をかき登り、野反池畔に立つ中に強度の露出狂の様なのが見る程にはずかしい、肉体美をお目にかけてくれる。「イエローのセーター帰りも一緒かね」等と、誰か冷やかされ乍ら歩調も軽く富士見峠に立つ。

やうやく満水をみようとする野反池は、夏の陽に輝き、一面のお花畑も春過ぎて、今は林立するキスゲの茎も油虫のデキモンガサの如く見るに耐えないあわれさである。

私達にして楽しく、また苦しかった三日間の行程も何等意に介せず、この峠に野反がいかに変貌し様が、社会がどう変転し様が変らずに、何を想い、何をうれい、何を行おうが変らずに山始まって以来の風が吹いている。吹き続けるだろう。

また何時の日にか世の人いきれと、ちりに息づまりを想う時、この風に身を晒そう。幾度か山をたずねる事を心に約し、車窓の人となる。右手甲の傷が本行程の記念でもある。

パーテー　（アイウエオ順）

厚見巳之吉　岩崎　進　金沢　浄　白石昭夫　都所盈雄　都丸和四郎
中沢　金吾　増田省三

（吾妻山岳会誌「望山」第七号（昭和三十二年）より抜粋）

4　野反湖と周辺の山

(1)　野反湖と野反

①野反の自然　野反湖は須川（白砂川）・中津川断層谷を八間山の崩落堆積が埋めた堰止湖がそのもとといわれる。原石沢のほかは湖に注ぐ川らしいものもなく雨水や雪代を流す幾筋かの空堀が湖岸に落口を開けている。湖は八間山、弁天山、恵比山、三壁山の麓をめぐり湖尻を北の信州側に開き千沢渓谷に流れをつくっている。六月下旬、谷々の雪代が出尽して樺の芽吹きが始まると湖畔に群生するレンゲツツジが開花し遅い山の春が訪れる。八間山の裾から弁天山腹はウラジロヨウラクの花で紫紺に染まる。キャンパーの歌声が響き、露営の火が闇に燃えしきる七月中旬から八月上旬は日光キスゲや柳ランが短い夏を急ぐように一斉に花をつける。九月の声を聞けば野反の水の精を想わせるリンドウが湖畔の草原を飾り、つづく満山の紅葉と湖水の藍は美くしい錦絵をつくりだす。シラタマか真珠を敷きつめたように地面を覆う十月ともなれば雪が舞い間もなく季節風の荒ぶ長い冬を迎える。湖水は全面氷結し、積雪は湖尻で二メートルを超え、良質な粉雪に湖西一帯の斜面は自然のスキー場にかわる。自然が躍動する野反、そこに野反の美しさがある。

②野反湖の遷り変り　湖面標高一、五一四メートル、山上豊かに水を湛える野反湖は東電ダム完成の前は野反湖でなく野反池であった。さらに古くは、「布池」とも「のとり池」ともいったらしい。佐久間象山の沓野日記にもそういう呼名で記録されている。池の東岸に入山和光原と根広からの山道が弁天峠（富士見峠）で合し細々と信州秋山郷へ通じていた。毎年九月頃解禁になる入山部落総出の慌しいヤチスゲ刈を除いては、湖畔に小鮒や鱒を漁り、山菜を求め、或は山野に獣を追う村人が時々訪れるか、入山と秋山を往来する杣人の外は人界から隔絶された静かな天地の境であった。池尻の低下は徐々に湖底を湿原に変え、原野にもどし、池は年毎に小さくなっていった。湖尻ダム完成

以前は池畔に達するのに峠からしばらく草原をあゆまなければならなかった。池には萩が立ち、夏の頃はモウセン苔に赤く染った。自然の姿のまま奥吾妻の秘境に眠る野反池が世に紹介されはじめたのは昭和初頭のことで、吾妻山岳会の力にあずかるところが大きかった。当時池畔は入山小倉部落の山口多門氏の借地であって粗末な笹小屋が置かれてあったが、山岳会の提唱により地区の人々の協力で昭和十年、立派な山小屋が建設された。ダム工事による水没のため富士見峠に近い岬の上に移され、野反ヒュッテと名を変え今にその面影を残している。昭和三十一年東京電力野反ダムの完工は、満々と水を湛えた太古の姿を再現し、野反池を野反湖にかえした。野反湖への復元を機に六合村は村を挙げて野反開発に着手し、湖尻一帯にバンガロー群、幕営地の整備をみるにいたった。夏季国鉄バスも定期運行を

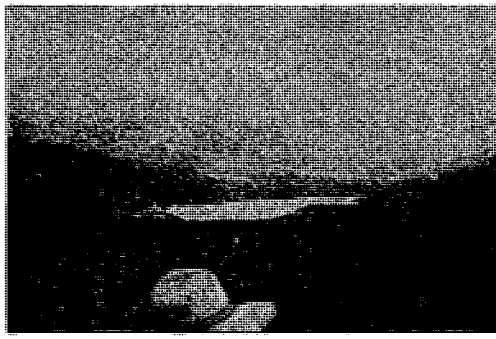

野　反　池（昭和10年）

山小屋竣工式（昭和10年）

野　反　湖（ダム完工後）

開始し、上信越高原国立公園におけるすぐれたキャンプ場として名声を高めてきている。昭和四十六年には富士見峠に鉄筋二階建の休憩舎も設けられ、これを契機にスキーの野反として、更に新たな野反が生れ出ようとしている。

(2)　野反湖をめぐる山々

八間、弁天、十二、恵比、三壁の山々は、それぞれの容姿を湖水に映し、野反湖を囲繞して佇む。これらの山頂は尾根道で結ばれ、野反湖周回のスカイライン・コースをなしている。いつも内側に野反湖を俯瞰し外に向って広大な展望が開ける山頂は快適である。このコースの回遊で野反の印象がいっそう深められようし、そのよさも発見されるだろう。

①八間山　一、九三四・五メートル

野反湖東岸いっぱいに蟠居し、中空に大きな弧を描く山相は美事である。登路は富士見峠と湖尻に近い湖畔バス停の二つがあり、いずれも一時間程度で山頂に達する。富士見峠道は日蔭の少い尾根の急登が続くが一投足毎に展望が開け気持がよい。湖畔バス停の道は、野反湖の見える明るい草原から樹林帯を経て山頂に至る。山頂は小笹の平坦地で無人雨量観測所がある。北東へのびる尾根の刈払いは堂岩山から白砂山へ通じている。山頂は申し分ない眺望を充分満喫することができる。

湖尻から南望する草原状の起伏が西あがりにのびる稜線に、東から富士見峠、弁天山、十二山と並び湖岸に向けて麓野を拡げている。初夏から秋にお花畑となり、ヨウラクやキスゲをはじめ多くの花々に彩られる。紅葉もまた美く

早春の八間山

しい。

②富士見峠　一、五六〇メートル

野反の入口であり、上信国境尾根縦走路の起点でもある。峠は野反湖を一望に収め、第一印象を刻む。古くは弁天峠で和光原部落への道を開いてきた。情緒溢れる野反ヒュッテ（正一小屋）、近代的な村営休憩舎も近く、晴天には東南の空に富士山が望まれる。

③弁天山　一、六四〇メートル

④十二山　一、六五二メートル

富士見峠の西に、ほぼ同じ高さと同じ姿で並んでいる。鞍部の道は根広部落から花敷温泉へと通じている。灌木を混えた内側の草原に国境縦走路が西進し、外側は急な入山谷をつくっている。弁天山頂に小さな石祠が南面して祀られているが以前入山の雨乞の神事が催されたところである。野反に泊り朝日を迎えるのに格好な山でもある。

⑤野反の禿

野反湖を南から東に遮る山稜や山体のところどころに礫岩地が目につく、本州の分水嶺のため冬季北西の季節風が残す爪跡である。入山の人達は禿と呼んでいる。八間南稜内側の大きな禿はイカ岩（タコ禿）、金魚禿である。富士見峠のものは和光原禿、弁天山と十二山の鞍部が根広禿である。山の人の素直な表現が面白い。

⑥恵比山　一、七四〇メートル

野反の禿―いか岩

高沢山（手前）と三壁山―左鞍部はカモシカ原
右端は恵比山頂

湖西中央部、国境縦走路が山頂を通過する。湖尻第二キャンプ村から南西尾根に刈払い道をとっても、富士見峠から草原の道を辿ってもよい。どちらも一時間程の行程である。高原台地状の広々とした山頂は爽快で、思わず山の歌がとび出しそうな明るさがある。野反湖を隔てて真正面にする八間山の眺めは格別である。

⑦三壁山　一、九七四メートル

湖尻西岸から千沢渓谷に沿い、湖尻側はモミやシラビソの黒木が覆い、千沢谷は灌木に笹の混生急斜面になっている。五万分の一図、高沢山の北、一、九七四メートルの三角標記がこの山である。野反に村営キャンプ場ができてから村によって登路が切り開かれた。国境縦走路から入ってもよいが、第一キャンプ村からの方が順路であろう。キャンプ村から刈払い道がモミの林の中に続く。野反の大モミで野反土産に見ておくのがよい。やがて国境稜線の緩い笹地となって山頂にでる。長大な岩菅連山が北西いっぱいに空を区切り、南東眼下に野反湖が控え、八間、八十三、大倉、佐武流の峰々を一望に収める。道は山頂から南に向い、大高山やカモシカ原を右に望んで心弾む草地を登りきると樹林の中の上信国境縦走路に落ち合う。左して樹間に隠見する野反湖を目ざし下降すれば恵比山頂となる。

(3)　野反で人工地震

天の雲が青い草原に這いよったような野反湖―優雅で自然美をたたえ、奥吾妻の秘境といわれた野反湖が、電源開発であたらそのゆめを変えようとしている。

東電では三十年前から電源地として、調査研究を進め、ようやく着手計画に向い測量を始めた。計画によるとロックフィル・ダム形式により高さ四十四メートル、長さ百四十メートルの堰堤によって、湖尻を堰止めるものである。

このため付近の草原を含め五六キロ平方を水没せしめるもので、これに要する粗石は十五万平方メートル、コンクリート五千四百二十平方メートル、セメント二千トン、普通鋼材三百五十トンを要するという膨大なものである。完成のあかつきは二千八百七十万平方メートルの貯水池となり、冬期渇水期に放水して信濃川流域の発電所の電力不足を補う。

この電源開発でこれまで一部山岳家や、高山植物愛好家のみの知る野反湖が、山ろく花敷温泉より十五キロの自動車道があき、一躍観光地となり原始湖水は大衆化される。また附近の山岳、八間山（一、九三四メートル）、八十三山（二、〇三四メートル）、白砂山（二、一四〇メートル）などの登山も便利になり、白砂渓谷のカモシカやサルの群などおどろかす急激な変ぼうが予想される。

ダム予定地の野反湖は表日本と裏日本のちょうど中間にあたり、標高一、六八七メートル、長さ四キロの細長い湖水で、一面に熊笹が繁り、周辺には高山植物が数多く、登山者の目をたのしませる。

ここから流出する流れは魚野川の上流となり、これを堰止める工事は昭和二十八年九月から開始されている。堰堤用資材十五万立方メートルの石材は、現地の岩山を一挙に爆発して使用するため、数百人の作業人夫が入りこみ高原無人湖も一躍テント村と早変りしている。これらの食糧や石油、道具類日用品を背に負って山へ登る村の乙女たちの行列姿は、山のキャラバン隊といった景観をそえている。

湖畔の山岳を爆発して建設に使用する石材を採取する作業は、人工地震の実験にも最適するので、学者グループがタイアップして決行することになった。

二十九年十一月十四日に決った。三・八九トンの火薬に点火し、爆発によっておこる地震動の観測を実施し、地殻

構造の地震発生機構と予知研究などを行なうものである。

爆発作業は工事請負の西松建設があたり、これが観測陣には東大地震研究所、九州大学物理学教室、中央気象台、東大地球物理学教室、国立科学博物館、東北大学地球物理学教室など日本の地震研究陣をあげて配置についた。地震の多い関東地方の、地震帯にいかなる影響をあたえるか重要な研究をし、関東では始めての大がかりな実験である。

また人工地震観測点は野反（〇キロ）四万（一二・五キロ）下沢渡（二〇キロ）沼田（三七キロ）桐生（七五キロ）足利（八八キロ）栃木（一一〇キロ）筑波山（一五〇キロ）松代（三五キロ）三夜沢（五七キロ）の十ヵ所を決定、研究員が配置についた。

この人工地震の指導にあたる東京大学地震研究所那須信治教授より、関係方面へ協力方の依頼があり、中之条土木事務所でも観測用の資材機具類を野反湖まで運び上げた。

（中略）

報道陣数十人が息ずまる緊張のうちに点火作業は行われた。十一月十四日午前一時五分三・八九トンのカーリット火薬（六十九万二千円）は爆発され、高さ三十二メートルの岩山は崩れた。そこから得られる約四万立方メートルの石塊は野反ダムを埋めるのだ。一同がかたずをのむ一瞬、ズシンというさく裂音が凍ったような山の空気を破った。あっというまもない簡単な幕切であった。地震製造の母体となった原石山は、さほど山容もかわらず山ハダから二すじ三すじキッネのような赤いほのおがメラ、メラ立ち登ったが、それもたちまち消え山の静けさに戻った。

爆発後七秒で四万の観測所でオッシログラフに観測し、筑波山で二十四秒の短時間で記録した。

（関怒涛著「続風雪三十年」より）

5　上信国境縦走路の山

野反湖を起点として志賀高原、大沼池に至る雲表に道が続いている。二、〇〇〇メートルを超える山々を連ねね、草原、池塘、樹林を置く尾根道の諸処に好展望が開け、一日の山旅の充実感と満足感にひたることができる。富士見峠、湖尻キャンプ村からの道が恵比山頂で合し縦走が始まる。恵比山頂から僅かに下って高沢山の登りにかかる。青葉を渡る風に汗を拭い樹林帯を過ぎるころ背後に野反湖が見えかくれする。野反湖も見納めになって笹の刈払いをぬければ高沢山である。

①高沢山　一、九〇三メートル

台地状の山頂附近は針葉樹で覆われ展望がない。わずか北東に展ける。

暗い樹間にのびる道は山頂を越える頃三壁道を右に分け樹林が終ってカモシカ原へ急降下する。

②カモシカ原　一、七八〇メートル

高沢山と大高山の鞍部で北斜面の緩かな草原は広々と明るい。涼気を運ぶ一陣の山風が緑の波紋を描けば、葉末に休むベニヒゲが三々五々と舞立つ。青い空、白い雲、風光る草原はカモシカの一家が現れそうな錯覚を誘う。行路右手の谷間に野反ヒュッテ、中村正一氏の発見した泉が湧く。正一清水という。獣たちがこの水場に通う踏跡が二・三条右谷斜面に下る。

カモシカ原

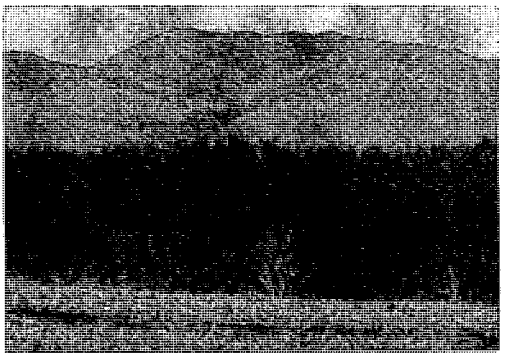

大高山―左鞍部天狗原、右鞍部カモシカ原

深笹に道を確かめ、左から巻くように尾根に出る。草原と大高山は高低差約三〇〇メートル、中々きつい登りが続く。笹道が終り平らな樹林をすぎて大高山のつめにかかり、西に尾根をまがって山頂となる。

③大高山　二、〇七九・四メートル

縦走路の中央に座を占め、諸山を従え悠然とたたずむ山体には四季折々の山の影を宿し大高の名に恥じない。樹木に覆われた山頂は南が開け、白根、浅間をはじめ上信の嶺々が高さを競い、眼下は横岩沢、御殿沢の峡谷となる。行路左り下の天狗原に御殿池が光る。

④大高の行者　明治初年、大高山に岩菅の修験者が住みつき入山の部落に出ては呪術、修法を施し村人から大高の行者として懼れられた。人心を惑すものと当時の原町警察署は署員を動員し、村民の合力を得て行者狩りを行った。この時署員の富永金太郎泰勝という巡査が行者に強殺されるという事件があった。明治十六年六月十日のことであり、今も魚野谷に行者屋敷の跡が残ると聞く。

⑤避難小屋　通称五三郎小屋で昭和三十七年、長野電鉄山岳部がこのコースを開拓した際に建てられたもので、電鉄山岳部長和田五三郎氏の名前があたえられた。建設には入山根広の中村広次氏が中心になった。以後野反から大高山までが六合村、大高山から大沼池までが電鉄でコース整備をするようになっている。これに伴って野反～大高～小倉～花敷温泉の回遊も容易になった。

大高山頂から樹林をぬけ笹原をさがれば鞍部十字路に出る。右避難小屋、左花敷道である。鞍部から花敷道をわずか降ったところが天狗原になる。

⑥天狗原と御殿池　縦走路の稜線が北を遮り、南東にひらけた明るい草原で、山側に御殿池がある。別に細野池ともいう。オツタテに住む天狗様が好日を過すのにふさわしい場所だ。昔、ここは細野御殿介という郷士の山塞跡と入山の里人に伝えられている。御殿池が原いっぱいに水を湛えていた往時の名残か、池の辺りが一条の土塁に似て原の南端を東西に走り、南東に開かれた池尻が空堀を想わせる。このような地形が山塞伝説を生んだのだろう。草津町の湯本氏の先祖の地という。

⑦小高山　一、九四〇メートル

南西に向う国境尾根道はさして苦もなく小高山頂へと導く。おだやかな山頂は小高にふさわしく、南西にハイマツ帯から笹地に、そして風知草を敷きつめたように草原が開ける。風雪にためられてツツジやシラビソが庭園師の刈込みそのままな自然の巧みに驚かされる。

草原の道が林に入って信州側に水場がある。魚野川上流、小ゼン沢の源頭で魚野遡行ルートはここを通って尾根道と合している。木立ちの中の笹道を右に左にしてオツタテ峰になる。

⑧オツタテ峰　一、八八〇メートル

このあたりから上州側はガラン谷を足下にする。左りに御殿尾根がガラン谷に流れる。オツタテは天狗の謂で天狗の住む峰である。

峰を左から巻いて、ガラン沢、魚野川両峻谷の接線尾根道に深笹を分け、上下を繰返えしつつ北西に方向をとる。信州谷は樹林に暗く、上州谷は厚い青笹に埋まる。右後方に小高の草原を樹間に振り返えり山稜を左に巻くようにダン沢の頭に立つ。

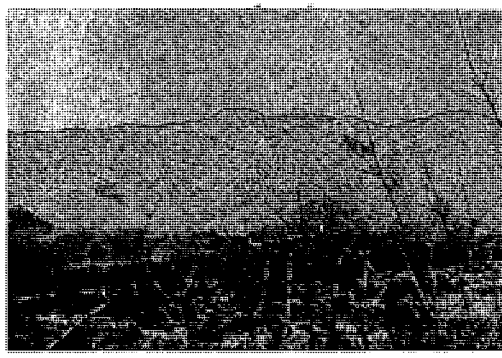

上信同境稜線—右より小高山、オツタテ峰、台形の山ガダン沢の頭

⑨ダン沢の頭　二、〇四〇メートル

雄高山ともいい、ガラン谷に注ぐダン沢（段沢）源頭のピークから通称されている。三角点のある山頂は黒木がたち見晴しにやや欠ける。

草地の西稜をガラン谷を左真下に、鞍部へ降りダケカンバの木立ちの中に道を辿って、一、九八〇メートルのピークを通過するころから魚野川が滝瀬をかすかに谷間に響かせる。ガラン谷をへだてて横手、白根を一望しつつ湯沢の頭にかかる。

⑩湯沢の頭　二、〇二〇メートル

ガラン谷湯沢源流直上にある。湯沢は鯛沢、段沢と合さって日蔭ガランの下流で本流に落ちる。湯沢には温泉が湧出している。

コースは上り勾配を増し、巨木をめぐり、根曲り笹を押し、露岩に足元を確かめ、横手のドームを南西指呼に睨む痩尾根の急登は苦しい。やがて平尾根となり越し方の山々を振り返えりつ初夏の候、水芭蕉咲く仙人池を右にすれば赤石山頂も近づいてくる。

赤岩山

⑪赤石山　二、一〇八メートル

志賀高原側から見る赤石山は赤褐色の山肌を露出して荒々しい。山名の起源からすれば志賀の山だろう。山頂は丈の低い石楠花や灌木類が密生し眺望は素晴らしい。青藍の大沼池を眼下に、魚野の渓谷をはさんで岩菅と南西目の先、横手の間に北信五岳から北アルプスの秀嶺を一望にする。南から東に上毛の名山、さらに富士の高嶺を収める。北東今日辿りきた山脈と白砂、佐武流、上越連山が視界を埋める。縦走最後の山頂にその眺めを堪能し、大沼池畔までのわずかな道のりを駆け下れば上信国境縦走

路は終点を迎える。

参考

富士見峠（40分）恵比山（40分）高沢山（30分）カモシカ原（70分）大高山（30分）小高山（30分）オッタテ峰（30分）ダン沢ノ頭（80分）湯沢ノ頭（50分）赤石山（60分）大沼池

6　渋古道とその附近の山

六合・草津町村境界線から北、六合村地内の上信国境尾根に横手山を主座として彦兵衛山、鉢山と並び尾根筋は赤石山へとのび、鞍部に山田、渋、草津の峠がひらかれている。横手から赤石に続く山嶺は上州側ガラン谷の深奥部を形成し、信州側志賀高原を画する。そして横手山と草津白根山の谷間に細々と渋峠を越え信州にむかう道がある。渋古道である以前の渋越え道は六合、草津は勿論のこと吾妻と信州を結ぶ交易路のひとつであり、また善光寺参道でもあった。その古人の辿った道がそのままの姿で今も通じている。昭和四十五年上信越高原遊歩道としてこの道が指定をうけ整備が計画され現代の新らたな役目を負って再生しようとしている。山里を縫い、谷を降り、尾根に登り、草原を辿り、池塘をめぐり、林をぬける全き自然と融け合う、一条の山路が峠を越えて上信国境の峰々へと導く。樹々や草々の花を愛で、林間に小鳥のコーラスを楽しみ、目も覚める若葉や紅葉に心うばわれ、移り変る風光を讃嘆しつつ辿る山路は勝れた自然探勝コースとして永く保存しておきたいものである。

(1)　入山馬道から渋峠へ

六合村を通る渋越えの道は入山馬道とよばれ、花敷から入る道と長平小倉を経て行く道があった。いずれも田代原のはずれでひとつになって渋峠に向った。花敷温泉の湯煙りをあとに対岸の薬師堂裏手から山路にかかる。白砂川の断崖に沿う石ころ道を左に引沼部落を眺めカラマツ林にかかって七曲りの急登が始まる。行手正面の岩壁は屏風岩と

いう。右に尻焼温泉を俯瞰し、峡谷高く根広の里の屋並みを望んで広葉樹林に入る。野鳥の棲息も多く囀りにしばし耳を傾け、ときに栗鼠も姿を見せて樹間に躍る。初夏の夕暮はブッポウソウの声が谷間を渡る。小さな峠を越え沢沿いに山裾をめぐればやがて明るい採草地にかわり緩やかな乗越しに立つと横手、草津白根がひとつの山塊になって広大な草原を前庭に視野をいっぱいに埋めつくす。田代原に入ったのである。

①田代原　一、一〇〇メートル

広闊な高原開拓地で山際に小さな集落がある。放牧の牛が群れ遊ぶ長閑な高原の風景に心が和む。田代原の道は草原が淡紅色のショウジョウバカマの花をちりばめ白樺の若葉が萌えワラビが立ちレンゲツツジが一斉に開花してカッコウの渡りがはじまる初夏の頃が最も美しい。花敷温泉に宿するなら散策の好適地となろう。

部落に入って歩道は車道にかわり途中上州湯の湖からの道を左に合わせ僅かに登れば、台地となって十字路に出る。右する車道は金山林道で小倉、長平の山里を経て花敷温泉に通じる。小倉まわりの入山馬道もほぼこの道筋を辿る。左折すれば草津林道が草津温泉へ導く。この台地からは六合村をとりまく山や渓谷が残らず視界に収められ特に上信国境縦走路の山脈の眺めは素晴らしい。正面の長笹林道に入る。右手はるか草原の中に小さく光る屋根は熊倉開拓地で平安時代のもの思われる遺跡の発見されたところである。長笹林道をわずか進み下り坂にかかる手前で入山馬道はひとつになって広々と明るく開かれた樹間をまっすぐにのびて左に分れる。林道は群馬鉄山から熊倉に通じている。馬道の両側は高い梢を連ねた美しい林が続く。初夏若葉に映えるツツジの季節、緋と燃える紅葉の候、木肌の輝く初冬、またワラビ、山ウド、キノコなど季節の山菜に恵まれるこの道筋は楽しく、味わいも深い。平らな林間の道がつきて山にかかるあたりは三ノ倉といい、右谷をはさむ対岸の山を西山と総称している。樹林の中の道は時に明るく、ときに暗く両側に笹が濃くなって巨木が目立つようになれば平兵衛池も近い。サラサドウダンが相生するミヅナラの大木の根方の細い十字路に着く。馬道は左に平兵衛池、右に大池、水池の道を分ける。この大樹をめぐってイ

ワカガミの花が山肌を紅に埋め、ニシキウツギが若葉を彩る初夏の頃やナナカマドの赤で樹間が埋めつくされる中秋の候は全身紅に染まる想いがする。

②平兵衛池　一、五二〇メートル

笹の刈払いを左に入ればすぐにレンゲツツジやアカヤシオの花に飾られる展けた小笹の台地となって紺青の平兵衛池を眼下にする。四季折々、自然の訪れにまかせたまま静かに水を湛える眺めは池畔に立つ人を魅了せずにはおかない。南北に細長い水面は、東岸一帯を水際から群生する石楠花が影を浮かべ、ダケカンバや灌木の西岸は若葉青葉の緑を流し、陽に光る紅葉は小波に錦を織る。昔、湯本平兵衛の娘が野遊びの折、池にひきこまれ頭に一角をもつ池の主になったという伝説が残されている。里人にこの話を尋ね、訪れるならいっそう情趣も深くなろう。池の西岸南寄り標高一、五九六・八メートルは八石山である。

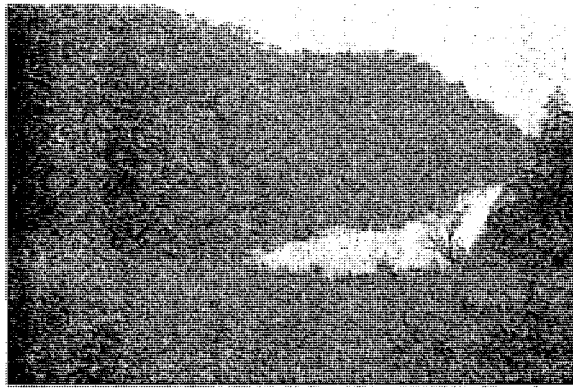

平兵衛池

大池

③大池　一、四四〇メートル

十字路から右谷へ道をさがり歳経たコメツガの巨幹を見上げ空沢を渡って美くしいダケカンバの林を一気に駆け下れば大池が水面を光らせている。平

兵衛池よりやや大きく池畔は水際から樹木が立ち、東に明るく湖底原がひらけ、池尻を北に向けて細流を長笹川に落している。木影を映し、白雲が浮かび自然が溢れる池畔は四季、晴陰、風雪を問わず訪れる人に山の詩情をかきたたせずにはおかない。

④水池　一、三四〇メートル

大池をあとに草原の道をさがり、さらに樹林の下に笹道を辿れば程なく右に刈払いが分れて水池に通じる。水草が立ち喬木にかこまれて暗く怪しく光る水面は何かこの池に魔性を想わせる。モリアオガエルの産卵期は池畔の枝々に白い大きなボールが懸り異様な山気が迫ってくる。開発はモリアオガエルの棲息をせばめてきている。このような大棲息地は少ないのではないかと思う。特別保護区域を期待したいし、時期に訪れる人はその保護に充分心する必要がある。

道をもとに復して下り続ければ群馬鉄山を経て田代原台地の十字路に出る。池をめぐって渋越えを選ぶなら群馬鉄山から入るのがよい。また池めぐりコースとして花敷～平兵衛池～大池～群馬鉄山～小倉～花敷という勝れた独立コースも成り立つだろう。平兵衛池入口の大ナラから馬道の登りも緩み道筋に小さな湿原や池塘が現われ左谷を隔てて草津白根が迫り、ところどころカラマツが植林された広い台地の大平となる。

⑤大平　一、六〇〇メートル

北谷長笹川と南谷大沢川にはさまれた高層湿原性の広い台地で池塘や湿原が散在する。草原の中央部やや南寄りに入山馬道が通じ、カラマツ林をぬけて右の刈払いを草原に入れば、天女の水鏡かとまごう美しい小池の辺りに立つ。ここから

大平の水芭蕉

台地最大の湿原がひらけて初夏は水芭蕉が花をつけ綿菅の踊り子を従えて白い妖精の饗宴が原一面にくりひろげられる。全山紅葉し白銀のススキの穂波に秋風の渡る頃もよい。

馬道にもどり谷に下って大沢の流れを越える。この川水は毒水といい馬も飲むのをやめるほど酸性が強い。このあたりから大沢の呼び名が変って上流をタンキ沢という。川を渡ったところで左からくる草津道に合し、入山馬道は終りとなる。ここからかなり急な道が続く長英坂である。左手に湧く泉は桜清水といい旅人や馬の汗を鎮め、喉をうるおしたありがたい清水であった。馬道終点から二キロメートルほどでヒュッテが見えて芳ケ平に着く。

⑥芳ケ平　一、八三〇メートル

横手山と草津白根山の展けた谷間の湿原に池塘を配し、春から秋にかけて高山植物の咲き競う原生花園が出現する。とりわけ湿原にリンドウが乱れ咲き、白根の山裾を真紅に彩るナナカマド、見渡す限り黄金に輝く笹の波、初秋の芳ケ平はまさに一刻千金に値する眺めとなる。ヒュッテ前を左に白根弓池道が、沢沿いの六合・草津町村境の道は山田峠に至る。

湿原の東側を辿る草津道の左手に湿原を鑑賞し三ッ池を望む笹道を登ってカモノ平となる。樹間の道に石ころを避けダマシの平の縁を過ぎて、ヒュッテから一時間と少々、志賀草津高原ルートの舗道に立って新しい姿に塗り変えられた標高二、一七二メートルの渋峠を越える。

参考

入山馬道・渋越えコース

花敷㍑（40分）田代原（90分）平兵衛池（15分）大平（20分）草津道（40分）芳ケ平（80分）渋峠

池めぐりコース

平兵衛池（15分）大池（20分）水池（30分）群馬鉄山（10分）元山分校（30分）小倉（20分）長平（20分）尻焼㍑（10分）花敷㍑

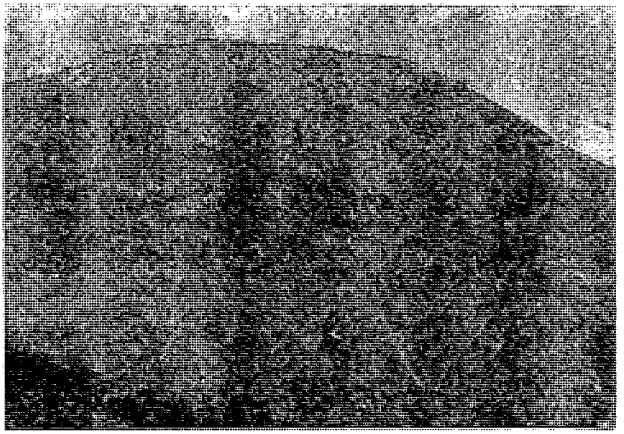

横手山―手前の谷はガラン谷

(2)　横手山と以北稜線の山

横手山から北進する上信国境尾根は西に志賀高原を俯瞰し右に魔のガラン谷の縁をめぐるように赤石山頂へ続く。鞍部には交通路として既にその役目を果し終えた草津峠が寂しくガラン谷に口を開けている。志賀高原側は開発が進み四季を通じて賑かであるが、厚い根笹の密叢に埋まるガラン谷は未開にひとしく尾根筋から迷いこまないようにしなければならない。

①横手山　二、三〇四・七メートル

広いテーブル山頂、横手の遠望は奥志賀の岩菅とともに名山の風格が満ち溢れている。志賀・草津高原ルートの開通は登山を容易にしたものの何か山らしさを失わせてしまった。しかし北面ガラン側から東面一帯にかけて広大な未開地が広がっている。都会の延長のような山頂になったが三六〇度のラウンド・ビュウを満喫できる気分はまた格別なものがある。志賀高原の山々、草津白根、浅間の噴煙はもとより、北信五岳、八ヶ岳連峰、北アルプス、南にはるか富士山、北の空に佐渡の山波まで視中に収める秋天好日に恵まれることもある。夜景も素晴しいので山頂の宿に一夜を乞うのもよい思出を残すことになろう。横手は登山に、行楽に、スキーにとすっかり身近な山になった。この山は古くから横手と呼ばれていたらしいが信州側からその名が持ちこまれたのではないかと感じていたところ偶然にも入山の古老が現在も葺ヶ岳と呼んでいることがわかった。入山から見るこの山は本当に萱葺き旧家の大屋根の葺を見上げるように美しくまた壮大である。歴々とした上州の山名がつけられていた

のだ。

②彦兵衛山　二、〇四〇メートル

横手山から北西に下がる尾根を彦兵衛尾根と呼び尾根の両斜面がスキー場になっている。右ガラン谷方面が明るく広く開けているのでつられて迷いこまないように注意する。山頂を前にして高原ルートのノゾキに向って尾根道は左折するがそのまま進むと陽坂から来るリフトの終点がある。ここから山頂は一投足の間にあって、ガラン谷、志賀高原のかくれた展望台である。

③草津峠　一、九六〇メートル

彦兵衛山と鉢山の鞍部が草津峠で、熊ノ湯からも一時間ほどで峠につく。以前ここを越える道は前橋街道といい横手山の北面を迂回し芳ヶ平で草津道に結ばれていた。渋越えに比べ急坂が少なく荷駄の運搬には都合がよかったろうが交通機関の発達は輸送経路を変え距離の長いこの道に歩行者も絶え徐々に廃れて今は全く密叢に埋もれてしまった。深い笹の難路であるが道形を確かめ跋渉もできる。道跡に沿うように宮手沢上流から中部電力発電用水路が沢々の水を集め峠を貫いて信州に水を供給している。用水路の起点から芳ヶ平寄りの緩斜面をゴフク平といい東に下る尾根に道を探がせば熊倉開拓地に出る。この道は旧沢田村の故角田広作氏の開拓したものと聞く。

④鉢山　二、〇六〇メートル

横手山と赤石山を結ぶ国境尾根のほぼ中央、ガランの谷の最深部に位置している。その名の通り山頂のお鉢に水を湛えた池をもつ円錐形の山体である。草津峠から樹林の尾根道をとってもよいし、木戸池から渋池の道を入り四十八池で大沼池道と分れて国境尾根に登り右に尾根道を進めば山頂東側をめぐって草津峠に出る。野反湖・大沼池コース赤石山頂から国境尾根を辿り草津峠に出て熊の湯に降るのが山行としてはふさわしい。赤石山頂から樹林や灌木の中に踏跡を辿る。時には深笹で道も怪しい。二、〇一二メートルの独標附近からガラン谷に下がるのが熊ゾリ尾根で、

昔射止めた熊を引き降ろした尾根といはれる。尾根筋にいくつかピークを上下しおよそ鉢山まで三時間の行程である。賑やかな志賀高原の近くにありながら山の深さが感じられ、味わいのある山である。

⑤山田峠　二、二〇八メートル

六合村と草津町の境界線が長野県境に交わるところが山田峠にあたる。渋峠とともに古い信州交易路で峠を越えて笠岳を右に松川の上流から川沿いに下り山田温泉に通ずる山道である。今は志賀・草津高原ルート上にあって昔の悌も乏しいが風景は勝れている。芳ケ平に下がる初秋の山路は快適そのもので訪れる人に山の美しさを充分満足させてくれる。峠は万座温泉から須坂へ、また白根山へと道が通じている。

(3) ガラン谷

志賀高原に接する上信国境に流れを発す切畑川は上流地帯谷々の水を集め峻谷を刻みつつ流をつくり小倉地内で長笹川に合流する。この切畑川中流から上流にかけて、横手、鉢山、赤石、大高の山々に囲まれた峡谷がガラン谷である。中流にこの谷を代表する大ガラン即ち崩落断崖がそそり立つ。この大ガランを中に上流を「上のガラン」下流を「下のガラン」と呼ぶ。狭く嶮しい谷は処々に岩壁を落し、樹林が陽光を遮り、笹襖を立てならべる。濃度高く硫化物を融かして生物の棲まない流は奇岩怪石をめぐって次々と瀑布を懸け行路を塞ぎ、いくつかの谷間には異臭を漂わせ或は温泉が湧出する。過去幾多の遭難者も出し魔のガラン谷と恐れられてきた。しかし準備を密にして谷に入れば途々の美景、谷筋の奇観に興趣つきないものがある。

①ガラン谷遡行

花敷温泉を発てばもうそこから素晴しい渓谷がはじまる。川一面に温泉が湧く尻焼の懸路を登りきって、根広のはずれから今は車道にかわっている入山馬道を辿る。馬道に沿う美しい渓谷を探り鄙びた長平の里を過れば小倉の広場につく。小倉部落はこの広場を頂点に南斜面に集落をつくり前の長笹川と後の白淵沢が村はずれで合流してこの里を

囲む。広場近くに大神宮の社や観音堂が建ち見事な枝垂桜の老樹があってこの村の古さを偲ばせる。里人に観音堂の鉦にまつわる言い伝えを聞くのも面白い。広場から西へ向う山沿いの道をとる。車道終点手前で右に山道へ入れば間もなく小倉原にでる。

②小倉原　白樺林にレンゲツツジ、ヤマツツジの紅をあしらい、若草が萌えるこの草原の初夏は殊更爽快である。野反の山に続く南面の眺めもよい。ワラビも豊富で花敷、尻焼温泉から散策にほどよい距離にある。

明るい草原から薄暗い樹林帯にかわり、平坦な山路が続き右折して勾配の増す附近を蔵人といい、ここを過ると切畑川を渡って熊倉からくる道に会う。長い樹林の道がわずかとぎれ南東に横手、白根山麓から熊倉、草津方面を展望し樹間に入って右に大高登山道を分け、馬止となる。馬止の下の谷間から「下のガラン」がはじまる。

③下のガラン　馬止から藪の中を谷に下降する。右から滝を落すのが馬止沢である。徒渉を繰返えし、数回滝を巻きあげると右からキノコ沢が大滝を懸ける。高さ二〇メートルほどか、間もなく本流に大きな滝壺をつくる三段の滝に目を見張り、しばし美景を楽しむ。手前で滝の右を巻き硫化の臭うところなど越えると次第に川相が穏かになって二つばかり小滝を通過すれば馬止から続く小道が口を開き「小倉口」の石標をみつければ「下のガラン」の遡行が終る。馬止めから約三時間、徒渉も最深部で腰丈以上のところはなく通過できる。

馬止から沢をまわり出すと鷹巣尾根が奇岩をならべて谷に下がる。紅葉の景勝地である。草原状の尾根裾をめぐり、キノコ沢を渡ればやがて路傍に惣吉地蔵を目にする。

下のガラン滝

④惣吉地蔵　岩壁を背に暗い樹林の下にうっむき加減の石地蔵はなにかもの悲しい。大正五年の冬のこと、長平の猟師惣吉さんがガラン谷に熊狩に入って岩場で転落骨折、豪雪に動きもとれず生還の不可能を悟って自ら銃で生命を絶った。愛犬が主人の死を伝え村人を現場へ導いたという。中之条町の浅川という人（浅川時計店主）がこの話を憐れに思い惣吉さんの霊を慰めようと石地蔵を刻ませた。それを村人の誰、彼なく山に入るごとに少しづつ運んで現在地に安置したものという。

惣吉地蔵を過ぎると山路も嶮しさをましコメツガの老樹の根方、岩根を踏み下れば開けた川原を前にした小倉口について「上のガラン」に足を入れることになる。岸に落ちこむのが峠の沢で手前に岩小屋がある。右岸を遡のぼって再び左岸に迎えるのが湯沢である。

⑤湯沢と鯛ノ岩　ダン沢合流点に観世音ノ滝がありさらに上流タイ沢出合近くに温泉が湧く。その奥には上信国境稜線近くから始まる大崩壊地が赤肌を荒々しくむきだしている。引沼附近から西、赤石山にみえる赤禿で入山の人はその形をとって鯛ノ岩と呼んでいる。沢をつめ禿の縁に厚い笹を漕いで国境尾根道へ出られる。

大きな石楠花があって時季には枝いっぱいの花をつけ岸を飾る湯沢の出合を過ぎ巨岩が岸や流れに目立ちはじめやがて日陰ガランの大崩落を右岸に仰ぐ。湯沢出合とのほぼ中間点に昭和十三年国際スパイ事件として騒がれた英国シンガポール駐在武官ピーコック中尉が渉越えスキー・ツアーでガラン谷に迷い案内人ともども遭難死した。中尉の遺体はここで発見された。水辺の黒木に覆れた小さな岩間である。ガラン基部を通過すると広河原になって左岸に日向ガランの大岩峰が現われる。

⑥日陰ガラン、日向ガラン　日陰ガランは北面して寒々と暗く、日向ガランは南面して太陽を浴び怪しく光る。ともに岩壁の奇峰が立ち大崩落が続いて巨岩が累々と河岸を埋め流を狭ばめる。アマツバメが鋭い羽音をたてて岩峰をめぐり、阿弥陀岩が岩稜の向うからじっと覗きこむ谷間は臭気が漂い、崩落が繰り返えされる。凄絶な景は全身に長

日陰ガラン

怖の念が走る。

両ガランの間の広河原には岩小屋があり、「下のガラン」を遡行すればこの辺でキャンプとなろう。日向ガランのローソク岩を右に滝の懸る悪場をぬけて両ガランを越え終る。滝を落して右から入るアミダ沢の沢筋に阿弥陀岩を見上げて通過すれば三の黒ゼンが飛沫をあげて待っている。

⑦黒ゼン　ガラン谷の名瀑で古くから入山の人たちに知られていた。両岸から岩壁が迫り上段の滝壺は深く遡行を阻む。

右岸をガレ場から高巻き滝上に出るが再び宮手沢の浸蝕に行路を拒まれて巻道して越えなければならない。左から白沢を入れ、小滝を懸けて川筋は急角度に左折する。間もなく滑滝に出会い、また滝が落ちさらに小滝が続く。中の滝が聞くところの仙十滝らしい。

⑧仙十滝　五メートルほどの滝で小倉の住人山口仙十郎氏の名がつけられた。山口氏はガランに詳しいばかりでなく奥地開発に情熱を燃やし活躍している。この山口氏と山口種雄、山崎政次の両氏はガラン谷の隅々まで知るガランの三人衆である。

白水沢を過ぎ熊ゾリ尾根を右にして右岸にクサ（臭）沢を迎えれば水量も減って谷はおだやかな相となる。「上のガラン」の核心部を通過したのである。連続する小滝や淵や深笹の巻道に時に苦しみ河原状の川筋が左へ大曲りすると熊沢が

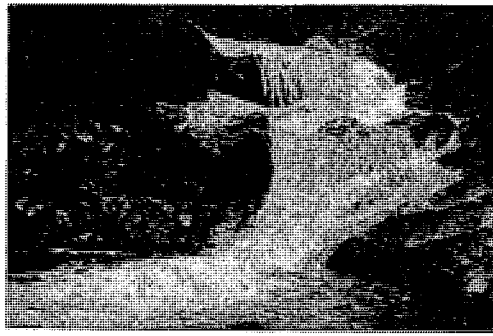

黒泉—上段の滝、黒泉は上、中、下と三段に滝がかかる

合わさる。右岸に小さな岩小屋をみて滑を登れば鉢山の沢が左岸に落ち続いて右岸から横手の沢がネジレの大滝をつくって落下する。河岸や川床の色を気にしながら二つ三つ小滝を越えると黄一色の異様な谷の姿に驚かされる。湯ノ花沢で臭気も漂う。やがて左岸の鉄山跡地に出て用水路沿いに進んで直登すれば草津峠に立ってガラン谷跋渉が終着する。

参考

花敷温（60分）小倉（90分）馬止・下のガラン（180分）小倉口（80分）日向ガラン下（40分）黒ゼン下（100分）白水沢出合（100分）熊沢出合（100分）用水路（30分）草津峠（50分）熊ノ湯。下のガランを省略すれば白水沢出合まで進めよう。

ネジレの大滝

7　白砂川左岸の山

上越国境山地主脈は白砂山東方稜線上で吾妻郡を東西に分断し南北に走る長大な支脈山地を分けている。村内を通るその山地に木戸、松岩、高間等の山が聳え、西面する谷を白砂川が流れ、尾根筋は六合東側の村界をなしている。曾て人馬で輻輳した草津道の暮坂峠はこの山地にひらかれている。暮坂峠以北の山地は嶮岨で末踏の幽谷山沢を抱え、以南は山麓に広大な原野がひらけ農耕牧畜も盛んな明るい山地をつくる。幽邃な北部の山、温和で牧歌的な南部の山地、両者を併せもつ中間地の山、それらは白砂川左岸の山歩きを興味深いものにしてくれる。

(1)　つつじケ丘から相倉、木戸山へ

入山から四万温泉へ越える古い山路、その峠がつつじケ丘で今もこの山路はか細く通じている。近年四万温泉側と

入山側から林道工事がはじめられて自動車の通行もみるようになろう。山路から一歩入ればもう未開の山谷でルート・ファンデングの技能を培うのにもってこいの山域である。

県道野反線バス停四万温泉口から大原を横断し白砂川畔に出る。丸木橋のない場合が多く徒渉となる。徒渉点のほんの少し上流左岸に肱曲り沢が美くしい滝を懸けているので見ておくとよい。川岸からすぐに急坂にかかる、下駄木坂である。長い登りが終るとつつじヶ丘になる。

①つつじヶ丘　一、三六〇メートル

中之条町との境界にあたり相倉山南稜鞍部の小さな平地でいまは木立の原になってしまってつつじも目につかなくなった。そのまま道を進めば四万温泉に鞍部から尾根を南に辿れば桔梗平を経て松岩山に至る。眺めは南東と北西に開けるが野反方面の北西の展望が勝れている。ここから北方樹間に間近に見えるのが相倉山である。

②相倉山　一、五六七・三メートル

山頂近くに露岩がある。登路がないので町村界標識のあたりから尾根に沿って登路をさぐる。四万谷は嶮しく入山谷はやや緩かである。笹は次第に深く厚くなり丈なして進路を塞ぐ。この苦しい笹漕ぎは山頂まで続き、更に時に薄く、時に濃く木戸山頂まで尾根や谷をうめている。一帯は熊の住み処で笹地の中の空地という空地は糞が散乱し、楢や栗は木ごとに棚があり回りから熊たちにじっとみつめられているような気持にとりつかれる。山頂は四万谷の彼方に上越谷川連峰、白砂渓谷から大原台地につづく上信国境連山が北西から南東の空を半円を描いて区切る。樹間の景また絶佳である。

③木戸山　一、七三二メートル

相倉から相変らずの笹や灌木の跋渉が繰返えされる。ところどころ展望が開けて気持がほぐれる。木戸山は白砂川をはさんで八間山と対峙し渓谷深奥部の川浦の入口を制す未開に近い山である。夏山の笹を避けて四月中下旬頃残雪

世立八滝の法蓮華経の滝

を利用すると比較的楽な登高ができる。四万温泉新湯川の支流赤岩沢をつめるのがよい。山頂から望む白砂連峰の眺めは素晴らしい。

(2)　**松岩山**　一、五一二・一メートル

入山の里に近い山で訪れる人も多く登路も整っている。花敷温泉に入る手前世立口バス停から林道を登る。坂道を曲ると南面して階段状の世立の集落が斜面に拡がる。斜面がつきるところ断崖を落し対岸の高く嶮岨な岩山の間に世立川の渓谷をつくる。

①世立川渓谷　短い距離の間であるが廊下地帯をつくり遡行を拒む。この廊下には八条の滝が懸り世立八滝と呼んでいる。廊下の入口には岩峰が立ち世立八滝の一の滝が始まる。県道滝見橋から正面にする岩峰である。谷沿いに人の形をした人形岩という大きな三、四本の岩塔も並んでいる。巻道を重ねて八滝見物ができる。隠れた景勝地として奨めたい。車道は民家を縫ってさらに上の台地まで続く。珍らしい技垂栗の老木もあり浅間高原の展望は素晴らしい。車道が終って正面の山腹を急登して世立原の草原に出る。

②世立原　一、一〇〇メートル　東西に長く広々とした山頂から緩く南にさがる斜面の原野である。山頂東隅に大きな擦り鉢状の凹地があって雨堰（アマブツミ）と呼ぶ。秋の台風が大雨を降らせた後に山上湖が出現し、千草、八千草の花に飾られる水中花園が生れる。この附近一帯は草原から林、林から草原と次々に現れワラビが出てツツジが真紅に燃え、アヅマギクが原一面を彩る頃が最も美くしい。またどこからでも広い眺めが楽しめる。

東進する草原の道はやがて山路にかかり尾根に登って北へ向う谷沿いの道にかわる。左に白砂渓谷道を分ければ小さな原野となって山頂めがけて急登がはじまる。山腹の樹林帯から尾根に出ると豁然と展け野反の山脈、草津白根、

松　岩　山

浅間、榛名と美しい。ここの向い尾根に松や石楠花がしがみつく岩場がある。松岩がそれである。尾根から刈払いを登って立つ頂上は狭いが吾妻に起伏する山々、その渓谷、山麓に散らばる村落も視界に入り、しかも三六〇度の眺めは時に山頂をはなれがたくする。里山と深山の相を併せもつ興味ある山といえる。

(3)　暮坂峠と高間山

白砂川に沿って六合南部一帯に跨る山地の主嶺が高間山でその山地の要路が暮坂峠である。身近く山と峠と高原を楽しめる格好な山路である。

①暮坂峠　一、一〇〇メートル　世立川中流を渉って尾根道を辿る入山馬道、村の南端の部落広池、赤岩から高間山の麓をめぐる高原の道は峠の下で小雨、生須の里を経て谷筋を登る草津・沢渡街道と一本になって峠を越えた。草津・沢渡街道は県道中之条・草津線の広い車道があき、赤岩道も車の通る林道になった。入山馬道だけは昔のままに残っている。麓の牧場に立つミズナラやブナの美しい林も伐られ、牧場は農地に変った。大正の頃若山牧水がみなかみ紀行の折辿った入山馬道は牧水コースとして人々に知られるようになった。峠の道はすっかり変って

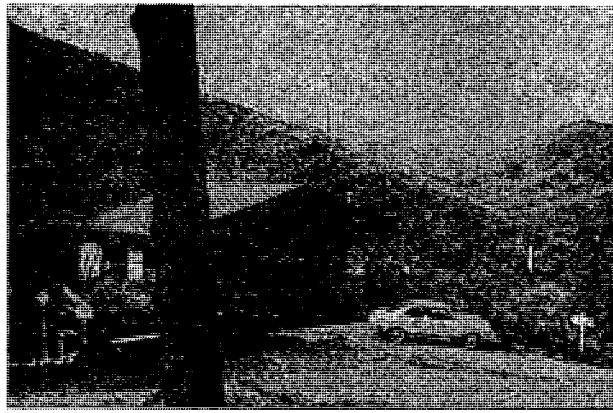

いまの暮坂峠

しまったがちょっと横に入れば深い谷底に湯煙をあげる湯ノ平温泉の山越え、鍛冶屋敷の原野から天狗山へ、沢沿いの旧峠道と山と高原をつづり自然溢れる心ほのぼのとする山路にこと欠かない。峠を目前にして右谷からくる沢を御師の沢という。白衣をつけた伊勢神宮のお札売りを御師といい、その御師が金品を狙われ殺されたのがこの沢と伝えられる。峠には行路の安全を見守った古い石地蔵が佇ち、あらたに牧水の「枯野の旅」の詩碑も建てられ訪れる人々の旅情をそそる。季節には峠の茶店も店を開き、白根山の遠望が美しい。

②高間山　一、三四一・七メートル

六合南部の最高峰で暮坂峠から入る。尾根筋の行路左右に眺めを開き東西吾妻の山嶺、渓谷、村落を見晴らしている。以前この附近一帯に高間牧場が営まれていた。ここから少し下がったところに高間の大黒天がある。尾根道の岩根で信心のしかたで大黒様にみえるという。沢山の木槌は山麓の村人が生業繁盛を願って納めたものである。道は尾根から谷にさがり川中温泉に出て国道一四五号に通じる。山頂へはこの谷道に入らず尾根を跋渉することになる。展望のきくピークを二つ越えて山頂になる。吾妻川の大渓谷を眼下にする雄大な眺めはまさに高間の名に背かない。山頂から広地へ小径がさがる。村外の川原湯温泉の対岸の里へも出られる道もある。古くは信仰の山であった高間山は山容といい、眺めといい吾妻の名山であろう。

歴　史

一　古代の遺跡と遺物

はじめに

古代の遺跡と遺物という題であるが、古代という時代をいつからいつまでかという問題はさておき、一応歴史を原始、古代、中世、近世、現代の五区分法に分けて考えるとすると原始、古代を広く古代と考えていくことにする。とするならば概ね平安時代ごろまで考えられるであろうが、ここでは原始から平安時代の初頭までを考えることにしたい。

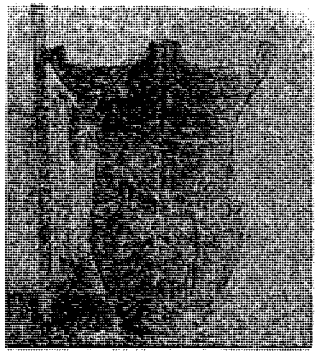

縄文式土器　田端出土

さてそう考えてみると遺物として私達の目にとまるのは、縄文式土器や石斧であり、石鏃であり凹石であり、石棒である石器や弥生式土器であり、土師器であり須恵器であるがこのような先人ののこしたものの発見場所はあるときは開田作業中であったり、畑の表面であったり、畑の深耕中であったり道路の拡張工事中であったりする。

また遺跡は畑の深耕中に炉が見つかり、学術調査をした折に私達の目にふれ

たり、田の開田中に目にふれたりする。ここでは調査された遺跡はもとより、偶然の機会に発掘され、学校の児童、生徒によって採集されたもの、また畑の表面より採集されたもの等により考察するものである。

1　縄文時代

今私達が縄文式土器と呼んでいるものは、細縄、撚糸で施文した縄目のある土器を、また貝殻、篦、竹管、彫刻ある円棒で施文された土器をさしている。そしてその土器と共に出土する石鏃、石斧、石皿、石棒等石器の類をも含めてこれらの土器や石器が使われた時代を縄文式時代と呼んでいる。

この縄文式時代は数千年続いたと言われ、最古のものは神奈川県横須賀市夏島貝塚で発見されたもので、夏島式土器と言われる。その夏島貝塚で出土した貝殻と木炭片は放射性炭素の測定により九千年前と言われている。このことによってもいかに長い年月を経ているか想像できよう。

この縄文式時代は、土器のあるいは石器の型、紋様、出土した地層によって早期、前期、中期、後期、晩期と分類されている。このような土器、石器が発見されたということは、その土地に何千年前かに土器や石器を使用していた人々の生活があり、文化があったことを意味することにほかならないであろう。それだけにただ土器、石器が発見されただけでなくそれに付随して、当時の人達の住んだ生活の跡、住居跡もあろうし、またある筈である。しかし現実には土器、石器は地表面に現われるが、住居の跡は土中にあり、なかなか私達の前に姿を現わさないのである。

さて数千年も続いたと言われる縄文式時代の遺物の発見は、この六合村ではどうであろうかというと、昭和三十八年発行の「群馬県の遺跡」によれば七ヵ所確認されている。以下表にしてみれば次の如くである。

大字名 小字名	現状	立地	遺跡の状況、摘要
入山 田代原	畑	傾斜地	田代原の集落より東方約一キロメートル程の畑から土器破片が採集された。土器片前期
小雨 遠北	畑	傾斜地	湯の平温泉の入口より約五百メートル沼尾よりの道路の右側、須川との間のせまい地域で遺物の量は少ない。石斧片、土器破片、中、後期
小雨 沼尾	煙	平地	遠北から沼尾に通ずる道の東側の煙からは土器破片が発見されている。土器破片中期、村教育委員会保管
日影 田端	畑 水田	平地	国鉄バス田端停留所東北一〇〇～一五〇メートルの田及び畑に包含さる。耕作中多量の土器片、石皿、石棒、石鏃の出土をみた。この付近では須川沿いに出土する様子である。石棒、石皿、石鏃、土器片前、中期、湯本貞司、小池新十郎蔵（現小池正二氏父）
赤岩 前原		傾斜地	南小学校面の通称前原といわれる地域で、先年改田の際にほぼ完形土器が出土した。付近からは破片が多発見されている。完全な土器後期、村教育委員会保管、破片南小学校蔵
赤岩 広池の大平	畑	平地	広池大平の畑からは遺物が比較的多く発見される。石皿、磨製石斧石棒等、土器片中期、村教育委員会保管
太子 久々戸	林道	傾斜地	太子から久々戸に入る道を一〇〇メートル入った道路にもと住居跡があり、木の灰、数コの石があったと伝えられるが、今は遺跡は破壊されている。土器片中、後期、村教育委員会保管

また吾妻郡全体では、六合村を除いて六十八ヵ所確認されている。しかし現在はさらに多くの遺跡発見場所は確認されていると思われる。長野原町大字大津の勘場木石器時代住居跡は県指定史跡になっているがその外郡内のおもな遺跡としては長野原町大字林の中原遺跡、同じく長野原町大字川原畑の川原畑遺跡、中之条町大字上沢渡の牧場遺

跡、そして広池大平の広池遺跡などがある。

さて土器や石器の類は早期、前期、中期、後期、晩期と五区分されているが、早期の土器の特長は、撚糸文土器群と言われるもの、条痕文土器群と呼ばれるものである六合村では現在ではまだそのような土器は発見されていない。しかし前期になると土器の紋様は、羽状縄文土器群、あるいは竹管文土器群と言われるものになる、この前期に属する土器型式に関山式土器と呼ばれるものがあるが、六合村ではこの土器が湯久保から出土している。また黒浜式土器も同じ湯久保から出土しているし大原の林道脇からも出土している。また諸磯式土器も入山字引沼から出土している田代原からも出土している。前期の土器類は多く見つかっている。

中期になると加曾利式土器を中心にして各地で出している。赤岩、広池、田端、沼尾、太子、湯久保、世立、鍛治屋敷と全村にわたって見出される。

さらに後晩期になると太子、小雨から後期に属するものの出土が認められるが六合村全体としては後晩期に属する遺物は少なくなる。

六合村の遺跡を表にすれば次の如くである。この表は昭和四十七年十二月現在で私が確認したものと「群馬県の遺跡」による。

出土地	石器類	土器類
広池大平	石斧（打製）	深鉢、破片
	石斧（磨製）	中期
	石棒	
	石皿	
	磨石	
赤岩	石斧（磨製）	破片、中期
前原	石棒	
	石鏃	
南小学校脇		深鉢、浅鉢、破片、前、中期
日影	石斧（打製）	
田端	石皿	深鉢、破片、前、中期
	石鏃	

	石鏃	
日影	石斧（打製）	破片、土版と思われる破片あり、前、中期
湯久保	石斧（磨製）	
太子		破片、中、後期
久々戸		
小雨	石斧	破片、中、後期
遠北		
小雨		破片、中期
沼尾		
鍛治屋敷		破片、中期
入山	石斧（磨製）	破片、前、中期
世立		
入山		破片、中期
京塚		
入山	石斧（打製）	破片、前期
引沼	石斧（磨製）	
	石匙	
入山		破片、前期
田代原		
入山	石斧（打製）	破片、前、中期
大原	凹石	
諏訪の原	石斧	破片、中期、後期

以上であるが、今後まだ新しく発見される可能性は十分あると思われる。

さて前表の各出土地を少しくわしくみていくことにする。六合で遺跡としてはっきり確認され、発掘されたのは広池遺跡である。

広池遺跡

遺跡は、広池口から北へおよそ六〇〇メートルほど入った広池の部落の奥まった場所で篠原好次氏の畑地である。現在は好次氏の好意により土地が提供され、その当時のまま保存されている。この遺跡は昭和四十四年に群馬大学史学研究室によって調査された。それによると広池遺跡の立地は、標高約七〇〇メートルの南向きの傾斜地にあり、直径約三メートルの円形の住居跡で中心部に方形石囲の炉を持ち、四本の柱穴を持っている。現在遺跡にかかげてある

広池遺跡

説明書きに次のように書かれている。

「吾妻郡六合村大字赤岩字広池の標高七〇〇メートルに位置するこの遺跡は、昭和四十四年群馬大学史学研究室によって調査されて発見された。遺構はほぼ中央に炉（いろり）を有する比較的浅い竪穴式住居で、現地表面から三十五センチメートル下に床面がある。住居の規模は直径三メートルの円形で、中央にある炉は方形石囲いである。竪穴の周囲には十個の穴が発見されたが、そのうちの四本が大きさ、深さ、位置等から主柱穴（家の骨格をなす柱の跡の穴）と考えられる。床面からは、炭化物が発見され炉の付近を中心として石器、土器破片が発見された。これらより、この竪穴式住居跡は縄文式時代中期後半（現在より約四〇〇〇年前）と考えられる。吾妻郡にあるこの時期に近い住居跡としては、長野原町大津勘場木、中之条町上沢渡牧場の二つがあるが敷石住居跡との関係において、また計画的な発掘調査がなされた遺跡として、特にこの住居跡は重要な遺跡であり、私達の遠い祖先の残した貴重な文化財である。」

赤岩　赤岩字前原は標高約六八〇メートル白砂川河岸段丘にあたる地域で、ゆるい南向きの傾斜地であり畑地である。出土地点は、富沢竹次氏所有の畑が中心である。現在は赤岩のテレビ共同アンテナが立っている。ここで

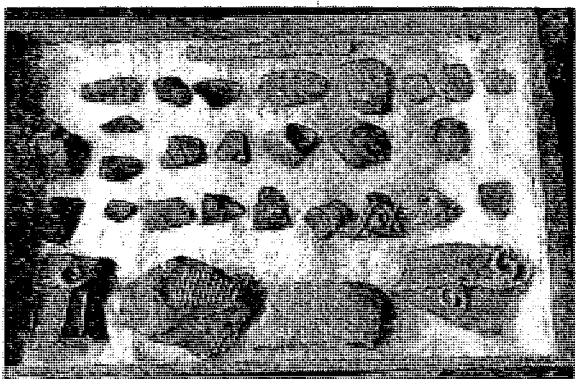

赤岩前原出土

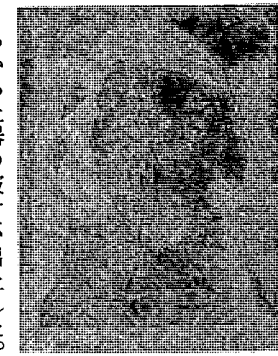

南小学校脇出土

出土したものは篠原茂夫君（当時六年生）が採集した磨製の石斧片や石鏃があり、土器はおもに中期の土器が多い。しかし畑地を掘り越したためだろうか、ほとんどの出土遺物は五×八センチメートル以下の破片が多く、そのほとんどは南小学校で保管している。

さらに南小学校々舎の南側、標高約七〇〇メートルで南向きのやや急な傾斜地に、学校のゴミ捨て用穴を掘ったところ、地下約九〇センチメートル位のところから土器の破片が出土した。この破片は深鉢のもので現在は復原されている。

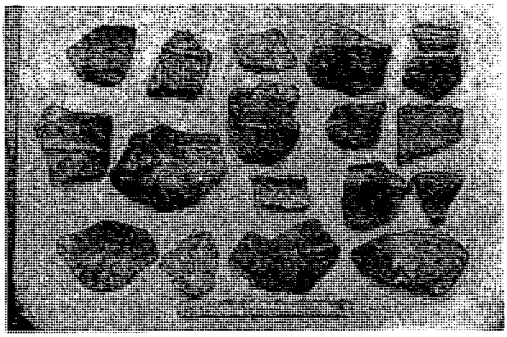

田端出土土器 (1)

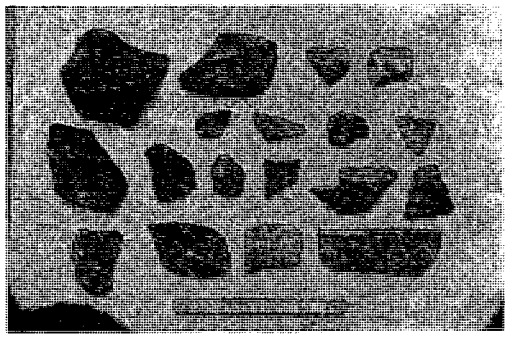

田端出土土器 (2)

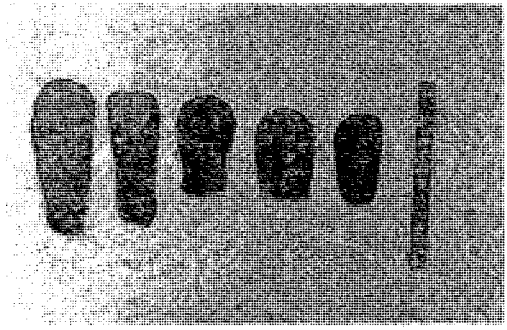

田端出土石器

田端　通称八升蒔といわれる場所であり、新しく出来た日影と赤岩を結ぶ南大橋の日影側の南よりである。旧太子線の両側であり、小池正二氏所有の畑を中心に出土している。おもに前期から中期にかけての土器が多い。また石器では石皿、石棒、石鏃、打製の石斧が出土している。なお現在も畑から出土しているとのことである。開田当時出土した完形の深鉢形土器は湯本貞司氏が保管していたが、南小学校で保管してくれるよう申し入れがあり現在南小学校で保管している。また破片は小池正二氏が大切に保管している。

湯久保　湯久保でも一番奥にあたる地域で、標高約八〇〇メートル、南向きのやや急な傾斜地であり、宮崎留吉氏所有の畑から出土している。またすぐ近くの畑からも出土している。ここは宮崎留吉氏がよく保管してあるので多くの石器、土器類が残っている。ここで特に注意をしたいのは、土版の破片があるということである。完全ではないが長辺約五・五センチ短辺約四・五センチの大きさである。石器では打製石斧、磨製石斧、土器は前期から中期が多

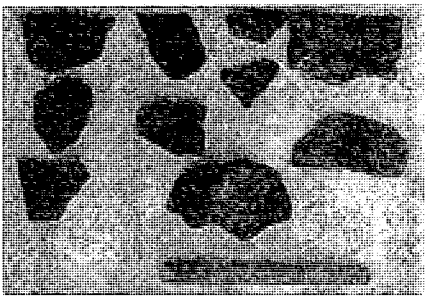

湯久保出土土器

湯久保出土、土版

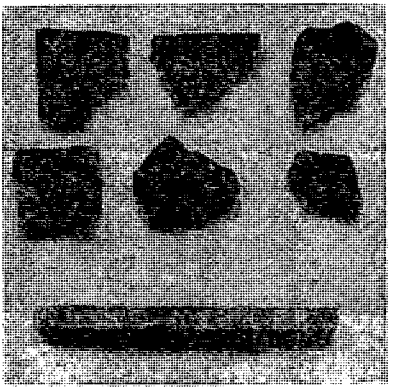

湯久保出土土器

い。

太子　「群馬県の遺跡」によれば「太子から久々戸に入る道を一〇〇メートル入った道路にもと住居跡があり…」とあるが不明である。

鍛治屋敷　ここは以前から土地の人達に言われているように、金屎がたくさんでている場所であるが土器も二ヵ所から出土している。

一ヵ所は標高約九八〇メートル位の窪地であり、赤岩から鍛治屋敷を通って暮坂峠へぬける道の切通しで、鍛治屋敷の部落から約二〇〇メートル位はなれた南向きの地点である。出土遺物は少ない。

もう一ヵ所は、駒沢川に沿ってであるが、生須から暮坂峠へ行く道と赤岩から暮坂峠へ行く道の合流点の橋から生須より約一キロメートル位の西向きのややゆるやかな傾斜をした台地で、パイロットで切り開いたさいに、少ない遺物ではあるが出土している。前者ともども中期に属する土器である。

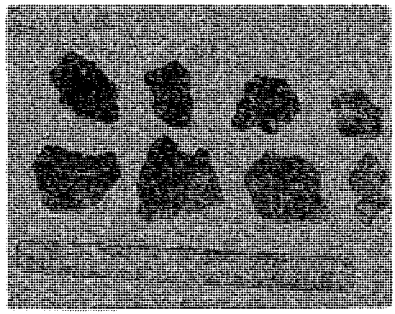

鍛治屋敷出土金屎

小雨字遠地　ここも出土地点等くわしくは不明である。

小雨字沼尾　この出土地点は白砂川沿いで、湯の平温泉口より沼尾側に約五〇〇メートルの地点で道の西側である。標高約七八〇メートルで南東向きのややゆるやかな傾斜をした畑地であり、旧道の近くである。出土遺物はおもに中期であるが、出土遺物は少ない。

諏訪の原　通称諏訪ッ原といわれる場所で、諏訪神社の参道より東側の畑地である。ここは「群馬県の遺跡」では草津分に入っているが町村界は六合村分である。標高約八七〇メートルであり、ごくゆるい傾斜を持った平地である。現在ゆずかに一、二片採集できるにすぎない。遺物は中期の土器である。

京塚　京塚部落の下の白砂川の狭い段丘で標高約八二〇メートルぐらいであり平地である。ここもわずかに一、二片の採集である。土器は中期である。

世立　世立部落の南東側やや傾斜の急な畑地であり、標高約九一〇メートル前後のところである。この世立で採集した土器も量的には少ない。

また上世立の標高約九七〇メートル東向きの傾斜地から前期の土器が採集されている。これは関弘氏が所有保管している。

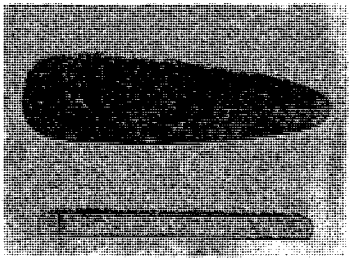

世立出土石斧

引沼出土土器、石匙

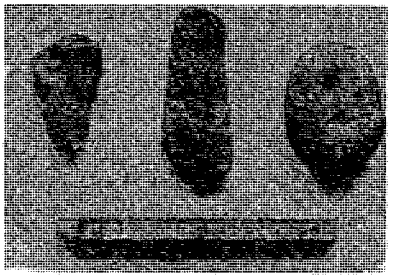

大原出土凹石、石斧

さらに出土地は不明であるが、山本つう氏が所有している磨製の石斧がある。長さ約二十一センチメートルのみごとなものである。

引沼　引沼出土の土器、石器類は入山中学校で保管しているが、出土地点がほとんど不明である。前期の土器、石斧（打製、磨製）、石匙等がある。

田代原　花敷から古い道を通って田代原へ行く道の田代原部落から約一キロメートル位の場所で、標高約一、〇七〇メートル、西側にゆるい傾斜をもった畑地である。道のすぐ西側であり出土遺物は少ない。中期である。

大原　標高約一、七八〇メートル、大原の台地上で白砂川の一支流のすぐ東側で、林道を作ったときに出土したものである。出土遺物の大部分は前期、中期であり、入山中学校に保管してある。石器では打製の石斧、凹石等がある。六合村では一番北に

位置する出土地点である。

2　弥生時代

縄文式時代の次にくるのが弥生式時代である。年代的には紀元前三百年から紀元後三百年にわたったと推定されている。そして時代を前期、中期、後期と三区分に分けられている。

さて弥生式時代の遺物である土器、石器であるが、吾妻郡全体を「群馬県の遺跡」によりみると、確認されているのは十八ヵ所しかなく縄文式時代の遺物散布地と比して非常に少ないのである。六合村では弥生式土器の出土、採集は確認されていない。

しかし郡全体では量的には少ないが、有名な遺跡としてよく知られているものもある。その代表的なものは吾妻町に所在する岩櫃山鷹の巣洞窟である。この洞穴は墳墓とみられるものであった。人骨と土器が出土している。南面の極めて日あたりのよいところで人骨の出土によって時期的には中期に属するもので岩櫃山式土器として時代を考える一つの目安となっている遺跡で関東地方では最古の土器であるという。

また中之条町の有笠山洞窟遺跡、嬬恋村干俣熊四郎山にあるとっくり穴洞窟遺跡、吾妻町の善導寺前遺跡などがある。

3　古墳時代

古墳時代というのは名前が示す通り、古墳が造られた時代をさしている。時期的には紀元後三〇〇年から八〇〇年頃までをさしている。この時期の私達の目にふれる遺物、遺跡としては、現在の墓にあたる古墳や土師器と呼ばれる茶褐色の薄手の土器、また大陸からの帰化人によってもたらされた須恵器、また当時の生活の場である住居跡、古墳

の副葬品、埴輪を焼いた窯跡などがある。

六合村ではそのような中で目につくのは、土師器、須恵器の出土であり、熊倉の遺跡である。群馬県は全国一の古墳を有するが六合村にはまだ発見されていない。吾妻町大字岩下字机で発見されたように古墳が畑の土中にある場合もあるので、六合村からも今後発見される可能性もあると思われる。

現在のところ古墳は東部吾妻に集中されているということができる。温川の下流の生原、四戸附近吾妻川右岸の川戸、岩井附近四万川下流の中之条町の小川附近名久田川下流の平附近に分布している。さらにこのころの遺跡、遺物を吾妻郡全体見わたしてみると土師器、須恵器の出土は「群馬県の遺跡」によれば三十二ヵ所が確認されている。そのうち六合村では四ヵ所が確認されているにすぎないが、その後いくつか確認されている。

土師器の遺跡としては郡内では吾妻町大字岩下の姉山の石組かまど、これは県指定史跡である。さらには中之条町大字伊勢崎町の伊勢町遺跡などがある。

古墳はその内部構造から竪穴式と横穴式に分けられる。竪穴式は古くおもなものは中之条町の石の塔古墳、吾妻町の机古墳である。横穴式としては吾妻町の四戸の古墳群があげられる。

さて古墳時代の人々が使用したと考えられる土師器、須恵器が六合村で確認されているのは次表の如くである。

大字 小字名	現状	立地	遺跡の状況
入山 松岩	畑 台地		昭和三十五年頃、入植の際に発見された。原野の状態において、既に住居跡の存在が推定され、約五〇戸の数が見える高原の集落跡として注目される。昭和三十七年群馬大史学研究室発掘調査
入山 田代原	畑	傾斜地	旧氏原の部落から約五〇〇メートル東のきり開かれた道の南の畑から土師器と須恵器と木片が発見された。土器片比較的新しいもの。

小雨遠北	畑	傾斜地	湯の平温泉入口より約五〇〇メートル沼尾よりの道路の右側、須川との間のせまい地域で出土量は少ない。土師器研片比較的新しいもの。	小雨沼尾	畑	平地	遠北から沼尾に通ずる道路の東側、特に営林署前の畑から発見される。量は多くない。土師器比較的新しいもの。

以上は「群馬県の遺跡」によったのであるが、その他としては縄文と同じ場所から出土し、壺の破片、高坏の破片を認めた湯久保、京塚も縄文と同じ場所から土師器片、須恵器片、鍛治屋敷から須恵器片などがあげられる。この中で特異な遺跡として注目されるのは入山の熊倉にある熊倉遺跡である。

熊倉遺跡　この遺跡は昭和三十七年、三十八年の二ヵ年にわたり群馬大学史学研究室により発掘調査された。遺跡地は草津町の北方、長笹沢の左岸にあって標高一、二〇〇メートルの高原で戦後の開拓地であり、ゆるやかなる台地である。この台地に直径四メートル内外の方形の窪地が数十ヵ所認められ、そのうち四ヵ所の発掘調査が実施された。

この調査の概報は群馬大学尾崎研究室調査報告第一輯「昭和三十七・八年度における発掘調査」に井上唯雄氏が次のように報告している。

遺跡	規模形状	位置	規模	かまど	備考
一	六・三五×六・三二隅丸方形	南壁西寄り	石組巾七〇cm奥行一九〇cm	煙道五三九度	土師皿平石多し
				安山岩	碗
				砂岩	

	四・三五×五・〇〇	南壁西寄り	石組	巾 一三五cm	煙道	四	土師皿
二	隅丸方形		奥行二六二cm		二八度	埦	甕
			凝灰岩			鉄	塊
三	五・四〇×四・二〇	東壁中央	粘土	巾 六四cm	煙道	七	須恵の出土がめだつ
			奥行一七四cm		二〇度		
四	不詳	東壁	石組	巾 四八cm	二五度	不詳	土師皿 未完掘
			奥行一八五cm				甕

以上であり、また「一、二〇〇メートルの高原における遺跡発見は、非常に興味ある問題を提起してくれるものである。」とし時期的には「おそらく八世紀終末から九世紀初頭ごろの集落と考えられるものである。」としている。住居跡のほかに「かまど」が発見されている。「かまど」は壁から床に傾斜した石組で作成され、須恵器の坏がかまどの下の焚口の部分に置かれており鉄製品もかまどの近くから出土している。尾崎喜左雄氏は「群馬県の遺跡」の中で「特殊な職業人の集団ではなかったかと想像せしめる。」とのべられている点この熊倉遺跡は貴重な遺跡であろう。この発掘調査のた熊倉遺跡は地主の黒沢道太郎氏が熱意をもって、発掘当時の遺跡を守っていられる。保存して残したい遺跡の一つである。

鍛治屋敷　須恵器の出土する鍛治屋敷であるが、標高約九八〇メートルのやや急な傾斜地で、先年パイロットのため人植した安原義治氏の畑地から多量に須恵器が出土した。これはブルドーザーでこわされたためか、かけ口も

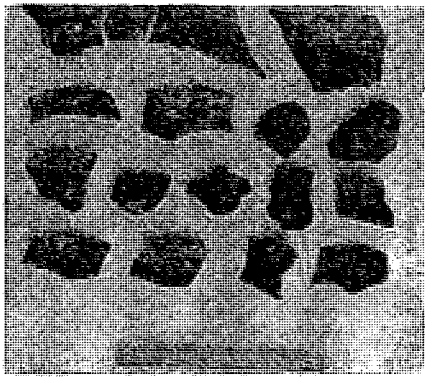

土師器　湯久保出土

新しいものであったし、近くから明らかに火を通したと思われる焼石も出土していた。現在須恵器は安原義治氏が保管している。須恵器そのものは新しいものである。

むすび

六合村の遺跡と遺物を概観してみると、ほぼ白砂川沿いに遺跡があることがわかる。ただ白砂川沿いでないのは湯久保、鍛治屋敷、熊倉があげられる。また出土地がだいたい台地や段丘上に位置し、縄文から須恵まで出土しているが、ただ弥生式の土器が発見されていない、これはこの地域に弥生のころの文化が入ってこなかったといえることも可能であろう。ただ六合村だけで考え、結論を出すことは危険なことである。なぜならば古代にはそのような村はなかったし、もっと広い範囲を見通してからすべきであろう。断言できることは、当時現在の六合村にあたる土地に縄文式土器や石器や土師器や須恵器を使った人達が生活していたということはいえる。

二　中　世

北に、上信国境の、横手山（標高二、三〇四メートル）、赤石山（二、一〇八メートル）、大高山（二、〇七九メートル）、白砂山（二、一三九メートル）などの山々がそびえている。そして村の中央を流れる白砂川に沿っての、河岸段丘上に、部落が存在している。逆三角形の底辺に当る部分が、国境山岳地帯であり、面積二〇二・七二平方キロメートルのうち、九〇パーセントは、山林と原野で、占められている。村の標高は高く、一番低いところでも、六〇〇メートル以上もあり、山々に囲まれているためか、冬の寒さは厳しい。冬の積雪もかなり深い。今も昔も変らない。こうした厳しい自然条件の下で、この地方の人達はどんな生活を営んでいたのであろうか。

縄文式土器の出土や、熊倉の平安時代の住居址などによって、古い時代から、人々の生活があったことは知られる。しかし、文献資料や、金石文なども極めて少なく、歴史の詳細は、よくわからない点が多い。

山々に囲まれた六合村の中で、とくに、大字入山には、木曾義仲の残党が住みつき、草分けとなったという落人伝説が残っている。伝説と昔話の区別について、柳田国男氏は、次の様に分けている。(「定本柳田国男集」第六巻昔話と伝説と神話)

(イ)　一方は是を信ずる者があり、他方には、一人もないこと。

(ロ)　伝説は、必ず一つの村里に定着しているのに対し、昔話は、如何なる場合にも、「昔々或処に」であること。

(ハ)　昔話には型があり、文句があって、それを変えると間違いであるのに反して、伝説には、きまった様式がなくて、告げたい人の都合で、長くも、短かくもなし得るということ。

(ニ)　昔話は、消滅か、脱落か、変形かの、大体に衰亡の一路を辿って来たのに対して、伝説は、古いものが稀薄になるのが補強せられると共に、新たに、別種のものが次々に生まれている。昔、絶無であって、後出現したという昔話はないのに反して、伝説は近世に入って、却って増加している。

以上の様に、昔話と、伝説との区別について述べておられる。昔話と伝説は、共通の起源を持って、後、特別の形態をとって伝承した場合もある。しかし、伝説の場合は「近世に入ってから増加している」こと、昔話の普遍的な性格に対して、一つの村里に定着しており、特定の人物、事柄に関連が深いことが特色となっている。

六合村の伝説は、雄大な白根山をはじめとする山々に囲まれた自然の中で、伝承されて来た。古くより、特異な山肌を見せている白根山は、山頂にある火口湖や、いくつかの沼など、信仰の聖地として考えられたと思われる。又、草津温泉は、薬湯として、多くの人が来往したと考えられる。草津から、山峡に入ったところであり、白根山を望む入山地方に落人伝説が多く、草津に近い、品木部落には、そうした伝説を裏づけるかのように五輪塔が残っている。

草津と六合は、密接な関係を持っており、明治二十二年の自治制施行で、草津村となった。しかし、温泉集落である草津と、農山村である六合は、明治三十三年に分離して、草津町と六合村となった。分村の事情と両村の状況がわかるので、六合村役場所蔵の「郷土誌」「草津村分割に関する事実と理由」より紹介すると、

本村は郡の西北隅に位し、東西五里余、南北七里に亘り、草津、前口、入山、生須、太子、小雨、日影、赤岩の八大字より成れる大村にして、山岳起伏の間、民家点在し其の数五百六拾有余戸を算す。之を以って、村役場より最遠民家に至る、其の巨離殆んど三里の上に出づるものあり。以って、区域の広濶なるを知るべし。

而して、大字草津及び前口村を除き、入山以下五大字人民は、概ね、農桑を主とし、林産物の製作に勉むるの他、殆んど業務の執るべきなし。之をもって、其の性質、自ら淳朴粗野生計の高からざるを知るべきなり。中に介して、特に異彩あるを大字草津村とす。大廈軒を並べ、高楼雲に聳て、浴客、常に万を以て数う。実に全国有数の鉱泉場たり。

故に、業務の相違する所、自ら其の俗を異にし、人民は概ね華美にして、驕奢の風あり。其の農桑に衣食する如きは、之を求むるも得べからず。

即ち、本村（旧草津村）は、山岳重畳の裡に住すと雖ども、自から利乾坤（利天地）を成せるを以って、之を前者と同一団体に混和せんとする、固より柄鑿（互にくいちがって相容れないという意味）を免かれざるを信ず。然るに、明治二十二年、町村制実施に際して、是等八大字を以って一村を形成せしめられたるも、当時人民において、甚だしき異論なかりしは、蓋し、自治制創設の際、曾って経験なきの然らしむる所たるのみ。（中略）抑大字草津村の位置たる、東方は大字小雨村字廻り石を界し、大字入山村字諏訪の原の中間原野に連り、西は大字入山村より信濃国字芳ヶ平に接し、南は大字前口村字三の沢と界を接し、北方は白根山より原野を以って、信濃国山田村に界し、村役場（小雨）を離るる二里の地に在り、其の幅員、東西二里拾六町五拾間、南北一里五丁四拾間なりとす。而して村役場を隔絶せるのみならず、通路嶮悪にして車馬通ぜず、況んや冬期に至れば、積雪深く、殆んど、其の往来を杜絶するに至る。

かゝる状況なるを以って、之を左記町村に分割し、以って互に利便を与え、各々任意の発達を謀らしむる、蓋し、止むべからざるの処断とす。

甲町

大字草津村、大字前口村

乙村

大字小雨村、大字生須村、大字入山村、大字太子村、大字赤岩村、大字日影村

熟ら按ずるに、本村をして充分に発達せしめんとするに

は、之を分割して二ヶ町村となすか、或は他町村に合併せしむるにあれども、其の人情風俗における、地理上の関係において、共に、他町村に合併せしむるを得ざるは、明瞭のことなりとす。蓋し本村分割の要は、専ら、大字草津村の地理人情、風俗の関係、その他財産上の異動に因れるものなるも、大字前口村は、従来草津温泉の要路に当り、県道これを貫通し、恰も、唇歯輔車の関係を有し、自ら一村を形成せしむるに足るべき区画を存せるを以って、之を附し、他の六大字を以って別に一村を形成し、前記、甲、乙二ヶ町村に分割する外途なきなり。

依って、更に、その沿革を考うるに、維新前は、大字草津村名主役元にて、大字小雨、前口、生須村を兼ね、大字太子村は、大字日影村と一村たり、其の他の大字村は各単独なりしが、明治初年、大区の制を置かれたる時、此の八大字村は、纔めて一小区に編入せられ、次で明治十二年、郡区編成法により、大字草津村は前口村と連合し、大字小雨村は、大字赤岩村、生須村、日影村、太子村と連合し、大字入山村のみ独立せしが、幾千もなくして大字小雨村に連合し、二十二年に至りて、再び是等八大字を合して草津村となしたるものなるが故に蜜ろ、現時の小区制に比し、連合当時の勝れるを信ずるなり。

この文書は、小雨に役場があることが草津側の人々には非常に不便に思っていること。草津と、小雨以下の六合側の村々との生活上の相違などから、分村を述べているものであるので、六合と草津との相違を強調している。しかし、その文中にも「草津と六合を充分に発達させるためには、分割するか、他町村と合併させるかであるが、人情、風俗の点からも、地理上の点からも、他町村との合併は出来ないことは明らかである」と述べている。又、江戸時代まで、草津の冬住み部落としての役割を、小雨部落が果していたこともあり、（本書萩原進稿、草津との交渉史冬住み参照）草津と六合との密接な関係が知れる。六合村の中は、草津谷を含めた広い地域の関連において、その伝説湯本氏の活躍等についてのべることにする。

1、木曾の落人伝説について

大字入山には、木曾義仲の残党が住みついたのであるという落人伝説がある。入山は、六合村の大字の中でも、一

番大きな部落であり、人口約一、二〇〇人、二五〇戸（六合村人口三、〇九一人、六九一戸、昭和四〇年の国勢調査）で、根広、和光原、引沼、世立、京塚、田代原、小倉、長平、花敷、熊倉、かじ坂などの部落がある。草津方面から行っても、小雨方面から入っても、山を越えて行かなければゆけない部落であり、木曾義仲の残党が住みついたという伝説に、ふさわしい所である。入山の伝説について、代表的なものを、掲載すると次の様なものがある。（みやま文庫18、宮崎雷八編「上毛野昔語」・「吾妻郡誌」）

(一) 脱武具沼（ものぬぎの）

草津温泉から一里ばかり、白根山の中腹の殺生河原に二つの小沼がある。これを脱武具沼と呼ぶ。池辺にはツツジ、石楠花、深山桜など、夏の半ばに咲き乱れて、通行者の眼をたのしませている。むかし、木曾義仲が、源頼朝に攻め滅ぼされるや、その残党の内には、頼朝の追究から脱れ、安住の地を求めて、信州から渋峠を越え、白根山中に入込み、この沼のあたりで慣れた武具を脱ぎすて、入山村に隠れて鋤鍬をとり、世を淋しく送った。このことから沼の名となった。

入山村には、右近、左近、蔵人塚、和光原、京塚などの地名が残り、また当時の遺物と思われる長刀、槍、箙（えびら）などを所蔵しているものがある。脱武具のかたはらの千人岩には、十一面観世音を祭った堂がある。これは木曾義仲の守本尊であると言われている。（萩原秋水著「草津案内」）

(二) 兄弟の強弓

むかし入山村の見寄に、二人の兄弟があり、兄を右近、弟を左近といった。二人とも膂力（りょりょく）衆にすぐれて、よく強弓をを引いた。見寄から京塚まで、二十町余りはなれている。二人の兄弟は、京塚に的をたて、見寄からこれを射たところ、二人とも百発百中で一度もはづれたことはなかったという。弟の左近の持っていた矢筒は、虎の皮を捲いたもので、いまはその家の家宝となっている。兄の右近が常に弄んだ石が右近の抱き石といゝ、大石が今も残っている。（入山村古老説）

（註）入山の梨木でも、そこの話として残っており、部落の念仏堂の境内に右近の抱き石が現存している。

(三) 宵の山本、明の山本

入山村には、山本の姓を名乗るものが多い。これは、むかし、木曾義仲の家臣が、頼朝の捜索をのがれて、こゝに隠れ落ちて来る時のことである。一行の大部分の者は年の暮には、この地に着いた。その早いものは、暮の大晦日に間に合い、家の門には門松を立てる。おくれたものは、一夜を明けて元日になって初めて門松を立てた。これが慣わしとなって、宵の山本と、明けの山本とに分れ、宵の山本は、大晦日に門松を立て、明けの山本は門松を立てないで、村の入口の

山の上の松の木を、門松に見たてることが、家側となっている。（入山村古老談）

㈣ 家宝の太刀

入山村京塚の山本伝兵衛の家は、八幡太郎義家の後裔といわれ、蝙蝠（こうもり）の宮とよぶ、小さい祠のある塚があって、この塚を京塚とよんでいる。家伝の重宝として、大刀、小刀各一振を伝え、また、丸に二引の旗と盃を蔵す。この盃に酒を盛るときは、稲穂の彫が盃の底に現われるという。

こうした伝説の中に出てくる、入山の山本姓は、入山を中心に、小雨、赤岩、日影等に多い。

明治三十三年の、隔離所新築寄附金徴収簿によっての、六合村苗字調べ（「草津郷土誌研究」、湯本貞司、明治三十三年六合村苗字調べ、草津の苗字との関連に興味をそそられて）によると、全戸数三五七戸で、三六の苗字がある。一、二の苗字を除き、ほとんど明治維新前からの純六合村的な苗字である。そして部落によって、苗字が、大体、きまっている。各部落の苗字を多い順にあげてみると、次の表の様になる。この表をみると入山では、山本姓が、半数近くの、八三戸であり、六合村全体を合計すると、三五七戸中の一〇二戸で、約三〇パーセントを占めている。伝説は、事実たり得ないことは勿論であるが、山本姓のきわめて多いことなどから考えて、隔絶された神秘境

家宝の太刀に不思議な話がある。ある年山本家の主人が、家宝の太刀を佩いて、伊勢参宮の旅に出かけた。混雑した旅宿で、他の旅人の刀と取換えられ、やむなくそのまゝ参宮をすませ、家に帰った。ところが、その太刀は、何時か戻って、土蔵の中にあったという。この太刀は、その後、幾度か盗難にあったが、いつか、山本家に戻って来たという。（入山村古老談）

入山	小雨	太子	日影	赤岩	生須
山本 83	市川 13	富沢 9	富沢 13	篠原 22	中沢 7
山口 27	星野 9	篠原 4	山本 12	関 8	黒岩 6
本多 12	高原 6	小林 2	篠原 4	山本 7	市川 3
中村 12	福島 4	浦野 2	橋爪 4	富沢 5	
中沢 9	山口 2		小池 4	安原 4	
山田 6	霜田 2		西山 4	湯本 3	
山崎 6	中沢 2		茂木 2		
湯本 6			萩原 2		

霜田	5	5						
関								
戸数計	176		43		20	48	53	17	計	357

である入山部落の、草分けとなったのは、落人である入山部落の先祖達であったのではないかと想像されるのである。

落人であるとしても、木曾義仲の残党であるという説の他に、古老の話によると、平家の落人、真田の残党であるとかの諸説があるがいずれも確証はない。和光原の山田氏は、信州下高井郡境村の秋山郷より、約四〇〇年程前に来たという。又、長平の本多姓については、利根郡の新治村の入須川から来たという伝説がある。(「六合村の民俗」の村落構造)

平家の残党が住みついたという説は、戦場であった場所が関西、四国、中国地方であり、水軍が得意であった平家の武士がはるばると、入山まで来住するのは、いかにも不自然である。真田の残党や、山田氏、本多氏の場合などは、考えられることであり、こうして、次第に、開発、発展したものと思われる。

木曾の残党説について、萩原進氏は「草津温泉史」に次の様な記録を基礎にして、三項目に分類している。(萩原進「草津温泉史」)

「吾妻郡誌」草津町白根火山の麓にある小沼をものぬぎ沼といふ。昔木曾義仲の残党、源頼朝の追窮をさけて、安住の地を得んとし、渋峠より本郡に入り、道々殺生川原の脱武具(ものぐ)沼の辺に至り、はるかに草津温泉の繁華なるを望み、道を転じて入山の村に隠れんとし、此池の畔に武具を脱ぎ捨て、入山に入り土着したりといひ伝う。現に入山の地に、京言葉の訛りしもの残り、右近左近、蔵人塚、和光原、京塚の地名を存じ長刀、鑓、箙等を蔵するものあり(黒岩忠四郎氏談「吾妻郡案内」)

「草津温泉」萩原秋水編著、脱武具というのは、建久の昔、源頼朝、名を浅間狩にて藉りて、義仲の残党を、殲すが為に、此附近まで偵察す。義仲の余類逃がれて殺生河原に入り、此の沼の辺にて武具を脱し、山樵猟夫と姿を替へて難を免がれたりと伝ふるに基づく。我あるかな、此の沼の上なる

千人巌に、義仲の信仰せる十一面観世音の堂あり。草津温泉近在の子女の尊信厚きものありしが、明治二年、火を失して今は跡なし。木曾殿の塚、右近の入等の古跡口碑に貽る。

「行脚随筆」　釈泰亮編著、昔、帯刀先生義賢没落の後、嫡子義仲、幼少たりしを抱き、諸士皆守立て、此（草津温泉）に住居し、後入山へ移る。上野、信濃、越後の境方治慶安の頃出入有之裁許状　又越後へ被移所の名秩父と云

「横谷氏系図」　長野県上田市住横谷勘重郎氏蔵（望月重則の弟の三友之助の段）望月三友之助トイフ。木曾義仲ニ属ス。義仲滅亡以後、上野国吾妻郡草津村之内細野ト云フ山中に蟄居ス。息女義仲ノ男子ヲ儲ク。平氏滅亡後右大将頼朝卿、上野国三原野御狩ノ時、弟源次郎ト共ニ山野ヲ案内シ、其働御感有テ、兄弟姓名ヲ尋ネラル。義仲ヘ属セシ故、無氏土民タル由、名ハ三友之助ト申、何様由有者デ有ラン、昔ハ何トモイヘ、我レ氏ヲ取ラセントテ、湯本ノ姓ヲ給リ、郡民トシテ、湯本御友之助ト名乗可由命セラル。湯本之祖。（同弟源次郎の段）兄三友之助ト共ニ三原御狩ノ御案内申シ候。御感有之、横谷（吾妻川松谷）ニ居住スルニ依テ横谷ヲ給ハル、代々将軍家ニ給仕セリ、近代上杉謙信ニ属ス横谷ノ祖。

以上の様な記録・伝説を整理してゆくと、

一、義仲は、父義賢没落の時に、家来に守られて草津温泉に来た。後入山へ移り更に越後へ三遷した。（行脚随筆）

二、細野三友之助兄弟が、義仲に仕えていたが、義仲滅亡の後は、娘が義仲の胤を宿していたのでこれを守りながら、草津村に来て、細野（現六合村入山細野平）に蟄居した。娘は義仲の子を産んだ。頼朝の草津温泉来浴に際し、道案内をして、その出自を問はれたが、かくして言はなかったところ、何れ由緒ある者であろう。自分が氏を与えようと湯本の姓をつけた。湯本御友之助と称した。これが湯本の先祖である。弟を源次郎といゝ頼朝の案内をして賞められた。横谷（吾妻町松谷）に住んで横谷氏の祖となった。（横谷氏系図）

三、草津に木曾の残党がおちてきて、頼朝の追究をさけたが、渋峠から来て、ものぬぎの池の所で、はじめて武装を解き、草津温泉に入ろうとしたが、余り繁華なのに驚き一層、奥に入り、入山にかくれた。（吾妻郡誌）一説では、武具を脱いだのは、草津に落着いてから、頼朝が入浴に来るというので、残党狩りをおそれて、山中にかくれようとし、ものぬぎの沼附近で武装を解き、山男に姿をかへて山中に入った。（草津案内）

以上の伝説は、くいちがいはあるが、草津に木曾の残党が、草津から入山へ入ったことは共通している。一の釈泰亮の「行脚随筆」にあるように、義仲が、入山の世立で、家来達によって成人したという記事は、どうであろうか。萩原進氏は「郷土史家として知識の深かった釈泰亮が、当時すでに義仲残党伝説が草津にあり、その子が生まれたと

いうのを義仲が生まれてしまったとしたのではないか」とされている。

2、湯本氏の活躍

六合村の中世の歴史は、伝説は残されているが、確実な史料は極めて少ない。木曾義仲の残党で西吾妻に勢力を持っていた湯本氏について、史料の裏付けがあって登場するのは、戦国時代になっての、湯本善太夫からである。

赤岩の湯本貞司氏所蔵「湯本家系略記」によると、湯本家の先祖は、清和天皇の子孫で信州小県郡海野庄に土着した海野小太郎幸恒の子（三男）望月三郎重俊から出ている。横谷氏も同じ望月三郎の系統から出ている。又、鎌原、西窪、下屋、羽根尾、今井、赤羽、芦生田など、西吾妻に活躍する諸氏も同系から出ている。

鎌倉時代の初期、海野氏の嫡流である海野幸氏は、三原荘を領有していた。幸氏をはじめとし、西吾妻の武士達は、木曾義仲の挙兵に参加して戦った。湯本氏の先祖も、義仲に属して戦い、義仲の敗北後は、吾妻へ引上げて来た。その折、義仲の胤を宿した女性を守りながら草津、入山などに落ちて来て、住みついたという伝説がある。こうした木曾の残党に対して、鎌倉幕府の態度はどうであったか。萩原進氏は、次の様に推論している。（「草津温泉史」頼朝入浴説と落人説の関係）木曾義仲が粟津で敗死したのは、元暦元年（一一八四）正月二十日であり、戦利あらずと見て、義仲の胤を宿した女性を重臣の一族が守りながら草津を目標に落ちてきた。当時は、主従道徳の重んじられた社会であり、主家の遺族をもり立ててそれを中心に、一旦野にひそんだ従臣が立つのである。それだけに、新しく権力をにぎったものは、敗者を徹底的に滅ぼそうとした。頼朝の場合は、肉親の弟さえ追いつめて殺した人である。義仲残党もそのままにして置くことは考えられない。三原の狩は、義仲の残党狩であったという一部の説は信じられる。

吾妻鏡の史料で見る限りでは、頼朝が三原へ来たと見ることは、むずかしいし、草津温泉に入ったと考えることもできない。伝説の中では、三原の狩の道案内をつとめたことから、湯本姓と、三日月の紋を与えられ、この地方の地

頭として勢力を持つようになったとある。頼朝の狩の目的に、残党（平家や、義仲など）狩りがあったとすると、三原に、狩場の準備だけさせて来なかったという意味はどうであろうか。木曾義仲の子、義高の忠実な家来として知られる海野幸氏が、三原をはじめ、西吾妻をおさえていたこと。海野氏は、その後も、幕府に出仕している信頼される御家人である。頼朝が三原に行かなかったのは、湯本氏をはじめ、木曾義仲挙兵に参加し、敗れて、山中に入った人々は、叛意がないと判断されたか、又は、敬遠したかであろう。

湯本氏のことについては、鎌倉時代から戦国時代までは、伝説に類したことであり、よくわからない。戦国時代になると、西吾妻の土豪として、勢力を持つに至っている。

○湯本氏系図（「湯本家系略記」湯本貞司氏蔵）

清和天皇―貞元親王―始賜滋野姓……小県郡海野庄居住……法名　開善寺殿（以下略）

幸恒
- 幸明　海野小太郎　法名前山寺殿
  - 直家　称津小次郎　法名長命寺殿
    - 重俊　望月三郎　湯本横谷の祖
      - 自元祖三十七代目　幸綱
        - 古湯本三郎右衛門尉
          - 住草津滝沢寺開基法号滝沢寺殿月洲乗江居士
            寛永二年乙丑歳十二月廿二日卒内室矢沢但馬娘
- 幸真
  - 幸盛
  - 幸房　下屋将監　上州吾妻三原住鎌原西窪の祖

湯本源左衛門尉幸吉
延宝元年九十一才にて没
幼名左金吾、三郎右衛門とも称す

湯本三郎右衛門幸邦
幸吉長男 正保四年卒
草津住

赤岩世祖

湯本長左衛門幸常
幸邦長男 図書兄也因病身不嗣家退陰於赤岩始為医是

湯本伝左衛門
長左衛門男子

湯本図書幸宗
幸邦次男 寛文五年絶家

湯本伝左衛安清
伝左衛門男子以医為業

男子一人早世

息女一人

湯本伝左衛門趣命
安清男子 安永八年没七十六才
内室長野原橘爪喜左衛門娘

湯本伝左衛門妙英
趣命男子以医為業好隠徳施与老年入禅学文化二年六十四才卒
内室日影村橘爪惣兵衛娘

妙英姉　佐野
草津山口清太夫妻天明四年没

妙英姉　勇
横壁豊田甚平妻寛政九年没

湯本伝佐衛門明敬
妙英男以医為業称嘉川晩年号寿仙　文政十年六十五才卒　内室山田村町田氏娘無子而死、後娶同国多胡郡馬庭村菊池弾左衛門娘而嗣統最繁茂

湯本　周平
妙英次男妙敬弟寛政十年没

湯本西之助
妙英三男明敬弟

女子　一人寿久
前田大和守臣樋口十左衛門室

男子　一人早世

女子　一人早世

男子　一人早世

湯本伝左衛門徳潜
明敬嗣多紀先生門人為医業幼名敬作後天保五午歳仕黒田候匙医称湯本彦南、以弟鳥方為家督内室分家西之助娘弘化四年四十八才卒

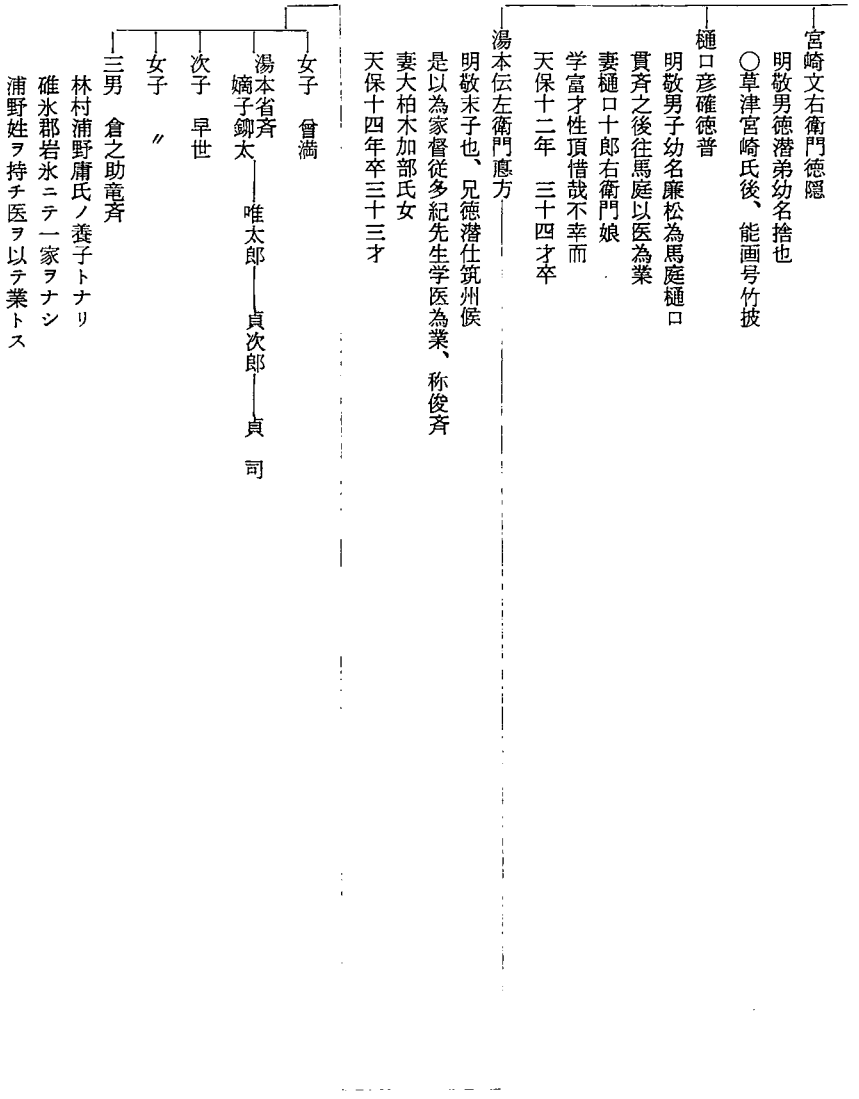
宮崎文右衛門徳隠
明敬男徳潜弟幼名捨也
○草津宮崎氏後、能画号竹披
樋口彦確徳普
明敬男子幼名廉松為馬庭樋口
貫斉之後往馬庭以医為業
妻樋口十郎右衛門娘
学富才性頂惜哉不幸而
天保十二年 三十四才卒
湯本伝左衛門惠方
明敬末子也、兄徳潜仕筑州候
是以為家督従多紀先生学医為業、称俊斉
妻大柏木加部氏女
天保十四年卒三十三才
女子 曾満
湯本省斉
嫡子鋤太
唯太郎
貞次郎
貞 司
次子 早世
女子 〃
三男 倉之助竜斉
林村浦野庸氏ノ養子トナリ
碓氷郡岩氷ニテ一家ヲナシ
浦野姓ヲ持チ医ヲ以テ業トス

湯本系図を見ると、湯本三郎右衛門より前は、殆んど記入がない。しかし郡内の旧記録や、古文書などからみると永禄ごろより元和偃武まで、湯本善太夫、湯本三郎右衛門、湯本源左衛門、湯本左京進等が活躍している。

湯本善太夫について、なぜ湯本系図の中に出ていないのか不明であるが、「加沢記」(加沢平次左衛門、元禄五年没の記したもので、北毛地区の戦国時代のことが描かれている。)によると、西吾妻の地侍を率いて活躍している。加沢記「鎌原以忠節信玄吾妻郡御手に入る事」の条に、はじめて出て来る。即ち、永禄四年(一五六一)武田信玄の家来となった鎌原宮内少輔(幸重)嫡子の筑前守(重澄)の様子を見て、岩櫃城主斎藤憲広(基国)は、「同姓三原荘の内、羽尾道雲入道は鎌原と一族成けれ共近年不和の儀有り、以二羽尾一、鎌原を討可と評定し給て、塩野谷将監入道羽尾入道両手にて鎌原へ押寄せ、合戦有けるが、究竟の用害也、一族浦野下野守、湯本善太夫、横谷左近等、味方をして横切しければ、斎藤も不叶して、大戸真楽斎を以って和談しけり」とあり、永禄三年十月の鎌原攻撃の際に、は斎藤方の寄手の将として働いた湯本善太夫は、この永禄五年ごろから、信玄方の手に属した鎌原の味方となっている。

永禄五年十月、吾妻より退去した鎌原が、六年六月、鎌原の用害を占領していた羽尾入道の万座入湯の留守に、再び取り戻し、羽尾入道は、信州高井郷へ落ちた。同年九月、吾妻の城をとりもどそうと勢力を挽回した羽尾入道の軍と、鎌原との戦いがあった。その折羽尾方に内通した鎌原家来樋口が、鉄砲にて討たれた。樋口が、主人鎌原の甲冑を着けたことから、鎌原を討ちとったと喜こんだ羽尾方は、弁当を使い、酒盛をしようとしていた。そこへ、鎌原方が攻めかけた。「一度にどっと押寄せければ、案に相違して、見えける所へ、草津の谷より湯本善太夫、浦野義見斎、鎌原に合力せんと、□□□□□□石津の辺より寄来りけり。善太夫か嫡子湯本三郎右衛門と云者は、其比羽尾入道に属しけるが、日比羽尾に恨深ければ、心変りして鎌原と一所になり、羽尾入道不レ叶して、只一騎川に付て、漸に、平川戸にこそ落行きたり。」とある。「群馬県史料集」(第三巻)「加沢記」の、萩原進氏の校註によると、「草津谷

は、六合、草津一帯をいう。湯本善太夫は、六合村赤岩か、草津に住み、西吾妻の有力な地侍」であった。湯本善太夫は、この戦のあと、永禄六年の長野原合戦、同年十月、岩櫃城攻略などに参加している。永禄七年一月には、白根山硫黄五箱を、武田信玄あてに、年始の御礼として送っている。その折、信玄より、次のような安堵状を受けた。

於二本領草津谷一、取来候通、羽尾領内立石、長野（原）等之分、先約之地、合百七拾貫文之処、無二相違一知行可被領候　追而　草津之内之儀も前々之通候、已上

永禄七甲子二月十七日　　信玄 在判

湯本善太夫殿

この安堵状によると、岩櫃攻略の功績により従来通り、草津谷即ち、現在の草津町、六合村一帯における地方の領主たることを安堵されたこと。又、羽尾領であった、立石、長野原等の領地を与えられ、合せて、百七拾貫文の所領を与えられたこと。草津の支配も、今まで通りの支配をみとめられたこと、の三点が知られる。

そして、永禄八年岩櫃城主斎藤憲広の子斎藤憲宗、同城虎丸のこもる武山城（嶽山城）の攻略には、城側の中心となって戦い、西窪治部を討った強敵、早川源蔵を討取り、自分でも手負となった善太夫は、信玄より次のような感状を受けている。

去年十一月於二嶽山一之木戸口辺一、強敵早川源蔵討捕、其身も数ヶ所手負晴之勝負則真田処ゟ令注進候、無比類次第ニ候、依之羽尾領之内林村ニおゐて弐拾貫文之処令二加増一候、猶仍戦功可加重恩者也、仍如件

永禄九年丙寅三月晦日　　信玄 在判

湯本善太夫殿

こうした合戦の度毎に手柄をたてた湯本善太夫は、天正三年（一五七五）五月、長篠の合戦に参加して、討死をした。織田徳川と武田方のこの合戦は、鉄砲隊の一せい射撃により武田の騎馬隊が壊滅的打撃を受け、武田勝頼衰退の

原因となった。「加沢記」によると、善太夫の最後を次のように述べている。「真田御兄弟勝に乗じ逆茂木を二重乗越え戦い給けるが、信綱（真田幸隆の嫡子源太左衛門尉信綱）、兵部殿（信綱弟昌輝）一所に討死し給ける。御供の人々川原、須井、小泉、山越討死す。但馬（富沢但馬守）が嫡子富沢勘十郎も、鎌原筑前守も討たれけり。湯本善太夫、植栗河内、此有様を見て、あまさじやと掛りけるが、筑前守は討たれ、植栗、湯本深手を負い引退く。善太夫は、鑓疵、太刀疵十三ヶ所負けれは、十死一生と見えて、家人宮崎、是を肩に掛小屋に返りけれは、湯本在所に老母を持けるが、孝行の人にて、此後の事頼み申さんとて、浦野義見斎、横谷左近を以、昌幸公へ被レ申けれは、勝頼公、此由を聞召されて、不愍なる次第なりとて、跡部大炊助検使として湯本が小屋へ被レ遣湯本が頼を被二聞召一ける。難レ有かりける事共也と諸人是を感じける。善太夫に被レ下ける御証文は、湯本が跡は、甥の三郎右衛門に賜り、昌幸に御預けあり。」

西吾妻の地侍として有力であった湯本善太夫の最後の願いとして、老母のことを申出た。この願いについて、湯本の側近くで、介抱した浦野義見斎によって果された。浦野義見斎は、日影村の者で陣中使者をつとめ、天正十年には、真田昌幸から五貫文の所領を賜っている。（大字日影、浦野太一郎文書、新井信示編、「吾妻史料集録」下巻）

〔浦野文書〕

一、善太夫老母方へ何方成共望之湯屋敷三間可相渡候事

一、彼方被致手作候分相当に田地可相渡候事

一、如善太夫存生之時、彼年老用所等少も無疎略馳走候之様可被申付候事　以上

右三ヶ条之儀、対善太夫老母聊不可有疎略之旨、三郎右衛門並彼三人之手形所望候之間我等手形を相添指越候、尚善太夫面影と云六ヶ敷候共其方有肝煎可然之様馳走尤候、為其梁一筆候者也仍如件

天正三乙亥年六月六日　　勝資花押

義見斎

猶対彼年寄不可有疎略之由候之条肝要至極に候　已上

〔浦野文書二〕

此比使者之奉公誠以神妙之至候因玆於羽尾之内為屋敷分五貫文出置候、弥々向後当地之儀三郎右衛門方令馳走候様ニ肝煎尤候仍如件

天正十年午十月四日　　昌幸花押

義見斎

〔浦野文書三〕

切紙にて申遣候先度は御出候処に早々□□候然者先日申通り与力に御すみとの望に候はゞ御出可有候、知行は百石宛之定りに候間如此しらせ申候以上

二月十五日　　一場権左衛門

ひかけ村　豊五郎殿

一場権左衛門は原町住、真田氏の臣、伊賀守時代には、原町辺の代官を勤務していた。この文書は、豊五郎を沼田城中の与力奉公に周旋するもの。豊五郎は、あるいは義見斎の子孫ではなかろうか。（新井信示氏註）

〔浦野文書四〕

今度知行御改候之処五貫文相抱え由候近年於長野原無他事奉公之間如何前々出置候、弥向後無疎略可走廻者也、仍如件

天正十八寅庚十二月廿一日　　北能登守奉之

義見斎

湯本善太夫の跡は、湯本三郎右衛門に賜るとあるが、前出の加沢記、鎌原攻めの所には、「善太夫が嫡子湯本三郎右衛門」とも出ている。甥であったか、子供であったか不明であるが、三郎右衛門は、善太夫に従って戦場に出ていたのであり、善太夫跡を継ぐべき人物であったものと思われる。

湯本三郎右衛門は加沢記によると永禄六年に出て来るが、その後、善太夫の戦死後の天正八年八月、真田昌幸の手で、一方の大将をつとめ、天正九年、真田昌幸に随従して、善導寺振舞に出席したり、海野退治に参加したりしている。善太夫の跡を継いだ三郎右衛門は、この地方の武士達を従えて活躍し天正十年には、真田昌幸より、上野在陣の功を賞し、西中之条の地を与えられ、羽尾城主となっている。（熊谷文書一、二、三）

天正十八年には「百八拾二貫五十文と、草津百貫文、合せて弐百八拾仁貫五十文」の土地が真田信幸によって安堵されている。（熊谷文書四）同年十二月行なわれた所領改め安堵状によると、浦野義見斎、五貫文、伊能右京亮（中之条）が五貫三百九拾文の所、六貫八百七拾五文、折田軍兵衛（中之条町）本領拾五貫五百文、横尾二十三貫弐百三十七文、箱島の内五貫八百文、併せて四十四貫五百八拾七文とある。（折田文書）これ等と比較して三郎右衛門がいかに隔絶した有力者であったかが知れる。

〔熊谷文書一〕

直談如申、早々吾妻著城、堅固仕置任人候、仍竜善坊指置之地除之、西中条之地、先々為勘忍分進置之候、恐々謹言

（天正十年）
壬午
六月廿一日　　昌幸（朱印）

湯本三郎右衛門尉殿

〔熊谷文書二〕

今度有吾妻、別而被勲奉公忠節候条、海野之内若狭守分之内五拾貫、河中嶋之内寺尾分并浜田領之内五百貫、右如此進置候、猶依戦功一所可相渡候、恐々謹言

天正十年壬午
拾月十三日　　昌幸（花押）

湯本三郎右衛門尉殿

〔熊谷文書三〕

年来拘来候知行・屋敷以下、如前々可出置候間、萬端三郎右衛門尉請指図可走廻候、猶重恩之事者、羽尾改之上、何ニも相当ニ可出置候条、伊勢山へ令参上、可致訴訟者也、仍如件

天正十年壬午
十月十三日　　昌幸（花押）

喜右衛門尉
四郎左衛門尉
大　蔵
弥七郎
勘解由
縫殿助
助右衛門
又　六
与三右衛門尉

与左衛門
与二郎
新五郎
七郎左衛門
以上

〔熊谷文書四〕

追而、若狭守一跡之儀者被官共ニ進置之候、以上

有山中、別而可勲忠節之由候条、海野之内小草野若狭守一跡進之置候、猶依戦功御望之領地可進之置者也、仍如件

真田安房守
（天正十四年）三月十四日　昌幸（花押）

湯本三郎右衛門尉殿

〔熊谷文書五〕

以上

今度其方知行就改、本百廿五貫文之所、百八拾仁貫五十文、令撿使候、右之外草津百貫文、合仁百八拾仁貫五十文、如此出置候、雖然、向後役等之儀者、弐百卅五貫文分可被相勤候、尚依戦功可令重恩者也、仍如件

天正十八庚寅
十二月廿一日　信幸（花押）

湯本三郎右衛門尉殿

〔熊谷文書六〕

己上

今度知行改候処、其方同心給本百卅五貫文之所、百七拾六貫三百八十文、雖令撿使候、年来奉公候之間、役等之儀如前々ニ出置候、弥向後可抽戦功者也、仍如件

天正十八庚寅
十二月廿一日　朱印（信幸）　北能登守　奉之

湯本三郎右衛門尉同心
三拾壱人

〔熊谷文書七〕

尚以、未被申通候共、豊後方ゟ以書状被申候、拙者ニ相心得可申入候由被申候、別而御入魂尤存候、以上

急度令啓達候、仍今度上方不慮之儀出来申付而、伊豆様（真田信幸）内府へ別而御入魂無比類令存候然者、爰許百姓等自然劇申候らんと被存、豊後も昨日当白井被致帰陣候、拙者も罷帰候、不及申候へ共、自先々別而御懇意之事ニ御座候歟、相応之儀乎ニ被抑聞候者可為本望候、恐々謹言

（慶長五年）七月廿八日　本多二郎八　規貞（花押）

湯本三郎左衛門尉様
御宿所

〔熊谷文書八〕

以上

為見廻、息久三郎被相登候、寔ニ以喜悦之至候、殊ニ為酒代金子一両、到来、令祝着候、今度豆州（真田信幸）上洛ニ付而、各

造作令察候、委曲久三郎可有口上候間、不能具候、恐々謹言

安房

三月廿九日　　昌（花押）

湯本三郎右衛門尉殿

〔熊谷文書九〕

以上

其方別而奉公申候間、草津湯銭之儀、向後令用捨候、弥可被抽奉公者也

星野兵太郎

丑

七月廿九日　（真田信幸印）　奉之

湯本三郎右衛門殿

〔熊谷文書一〇〕

一先年湯役金壱枚八両未進之事

一亥ノ秋湯役之金壱枚未進之事

一亥ノ秋之知行之上りハ相済候、右之壱分半懸未進之事

一子ノ秋知行上り薄銭仁拾五貫五百文未進之事

一子ノ湯銭未進之事

一子ノ秋知行上りの分懸未進之事
右別而奉公申候間、令用捨者也
（慶長六年）
丑ノ　（真田信之）　星野兵太郎
七月廿九日　朱印　奉之
湯本三郎右衛門尉殿

〔熊谷文書一一〕

以上

其方知行之上里、数年之未進、湯銭之未進数多候得共、別而奉公申候間、令用捨候、依之春中こま金・田舎目仁枚是判合三枚指上候、請取者也
（慶長六年）
丑　（真田信之）　星野兵太郎
七月廿九日　朱印　奉之
湯本三郎右衛門殿

〔熊谷文書一二〕

以上

巣鷹毎年入精見遣候間、たか見ニ湯本又兵衛知行出置候、向後者、猶巣数見出候者可為奉公候、仍如件
卯
三月廿二日　（真田信之）　朱印

湯本三郎右衛門尉殿

〔熊谷文書一三〕

以上

年来少地ニ而奉公候間、本領合弐拾貫文出置候、尚依奉公身上可引立者也、仍如件

辰（慶長九年）　（真田信之）

十一月廿五日　朱印

湯本惣助殿

〔熊谷文書一四〕

以上

年来少地ニ而奉公候間、本領合拾五貫文出置候、猶依奉公身上可引立者也、仍如件

辰（慶長九年）　（真田信之）

十一月廿九日　朱印

蜂須賀新六殿

〔熊谷文書一五〕

我妻為知行之替与、同心廿七人給、永楽五拾貫三百五拾文出置候、慥可相渡者也

戌　木村帯刀

二月廿三日　（真田信之）朱印　松沢五左衛門　奉之

湯本源左衛門殿

蜂須賀十兵衛　三貫七百五拾文

〔熊谷文書一六〕

定

彼(カ)三人草津湯治不可有異儀之由被仰出者也仍如件

天正九年　　真田安房守

卯月廿四日　朱印　奉之

湯本三郎左衛門尉殿

〔熊谷文書一七〕

我妻郡之内草津谷八百石之所前々如領知来候無相違出置訖、全可収納者也、仍如件

万治弐壬寅年

十月五日　信澄（花押）

湯本図書殿

こうした史料をみると、湯本三郎右衛門の勢力が、いかに大きなものであったかが、よくわかる。湯本氏の中で、三郎右衛門幸綱（又は幸治）と、源左衛門幸吉（幸重）の親子は、湯本善太夫の後をうけて大いに勢力を伸張させたことが知られる。

「草津温泉史」（萩原進著）によると、湯本氏は三郎右衛門の代に草津の地頭として実権を握り、徳川方についた真田信幸に従って戦った。その様子を『真田氏大阪陣略記』（改定史籍集覧」第十四冊）の「摂州大阪御陣（慶長十九甲寅元和元乙卯五月）」の条から湯本源左衛門、三郎右衛門の活躍を、次の様に紹介している。

一、真田河内守信吉十九同舎弟内記信政十八矢沢但馬頼之は信州上田之士卒ヲ将立也。補津主永幸豊ハ上州沼田士卒を将立也。繩ハ成沢勘左衛門幡ハ恩田越前守、左備之鉄砲頭ハ鎌原伊右衛門（嬬恋村鎌原住）、右備之鉄砲頭ハ湯本源左衛門（下略）

一、湯本三左衛門一番高名折付也（下略）

一、合戦前ニ諸侍坐陣シ、鎗ヲ膝ニ載テ、胄ノ緒ヲ傾ケ備居時、城方ヨリ打懸、鉄砲ノ音ハ百十之如雷、然ルニ湯本三左衛門、頭ヲ振挙テ、城ヲ白眼（にらみ）、扨左右ヲ見廻シ、高声ニテ、傍輩衆何モ定テ我モ〳〵ト思召賜フガ、此三左衛門ニ於テハ秀頼之首ト存ズガ、大カタハ一番高名仕ルデ御座有ラン、傍ニ居並タル外ノ伯父（おじ）、横谷惣右衛門曰クヤイ、三左衛門、是ニ歴々之御座有ニ、末嘴モ青体ニテ相参、慮外ナル言ヲ言哉。三左衛門答テ曰、何ヲ惣右衛門トノハ謂ナサルナ、軍ハ今初マリ申ハナ。然テ軍初リケレハ面々吾ヲトラントト働ク。湯本三左衛門一番ニ高名ス。横谷惣右衛門、慕ニ乗込テ鎗ヲ合、太刀ヲ打シテ数ケ所、鎗疵、太刀疵手負テ難働故引返シ、スデニ、半途迄帰来テ味方に逢リ高名ハセス、傍輩トモノ内殊外見事ニ御座ト答レハ、惣右衛門が曰、湯本三左衛門ハ何ト致候乎、各答ヘテ、一番高名ニテ而モ折付之首ヲ提唯今旗本へ被参候、惣右衛門是ヲ聞、涙ヲハラ〳〵ト流シテ、傍輩衆、親ノ左近トセガレ新五郎トニ目ヲ懸テ被下ヨト謂捨、馬ヲ進、敵軍へ亦駈入討死也。

一、湯本源左衛門抔懸リ候所ハ、大成沼有、其沼ヲ打廻テ通行間ニ敵敗軍シ、左之方へ引退故ニ上田衆モ沼田侍モ一騎モ手ニ不逢中衆ハ討死多有ケリ。

とある。ここに、源左衛門、三左衛門の関係を、萩原進氏は、正幸寺（前橋市三河町）の、湯本五郎兵衛貞賢（源左衛門幸吉の孫、図書幸宗の養子）の墓碑銘から次の様に述べている。

源左衛門についての墓碑記事中に「祖源左衛門幸重……幸重幼より学を好み、鳥銃其妙術を得たり。神君（家康）幸重を召し、参州に於て拝謁を許す。鈞命を奉り、鳥銃の師と為り、尽く其術を伝授して、御紋衣を賜うて帰る。真田の兵勢日に強く、後遂に上州沼田の城主と為る。幸重の母は、真田兵部（真田昌幸の兄兵部允昌輝）が娘にして、且、其祖一世交契之厚きを以てに由り真田に属する也。慶長甲寅夏、精兵十騎、鉄卒百人を従へて難波の役を勤む。自ら鑓を以って首級を獲る。弟三左衛門幸次も亦首級を獲る。皆武功他と異なる。延宝癸丑、寿九十有一、天年を以って歿す。草津日影村竜沢寺の境内に葬る。幸次は、尾張義道卿に仕え其子孫ありて、之を嗣ぐ。（原漢文）」とあ

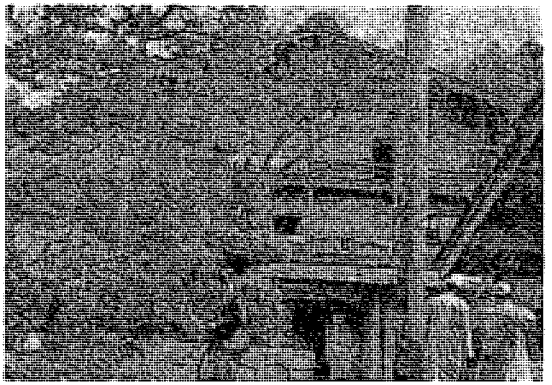

赤岩の湯本貞司家

り、三右衛門は、源左衛門の弟であること、三左衛門は尾張大納言、徳川義直に仕えたとされている。

源左衛門幸吉は、赤岩湯本家に残っている榛名神社五重塔棟札の写によると、「慶長十乙巳清和上旬、知善坊俊恵、大檀那草津湯本三良右衛門尉殿源朝臣幸吉、根本檀那浜野喜兵衛信重、別而別当入道、塚越入道大小諸檀那奉加之人衆当山衆中万福院弟子（以下は下の部分に）関口掃部助、倉ヶ野、鈴木市右衛門、塚越九郎左衛門、大工賀世田文五郎、当山大工佐藤宝泉、丸山主水、戸塚又左衛門尉、斎藤甚右衛門」とある。

以上の様な史料からみて、戦国時代から江戸時代の初期にかけて、活躍し、湯本氏の繁栄の基礎を築いた湯本源左衛門幸吉は、延宝元年（一六七三）に九十一才に没したとあるので、逆算して、天正十年（一五八二）の生まれである。左金吾、源左衛門、三郎右衛門尉（慶長の棟札から）と称した。名前も、幸吉の他に、正幸寺の墓碑によると、幸重とある。そして、前掲の史料にもあるように弟三左衛門と共に、大阪の陣において抜群の戦功をたてた。（幸吉は当時三十三才の壮年）又、父三郎右衛門幸綱のあとを受けて、草津の地頭としての地位を保ち、他の地侍と比較して隔絶した所領を持っていたことがわかる。（熊谷文書元和八年、真田信吉朱印状など）

幸吉の子、三郎右衛門幸邦に、二人の子供があり、長男湯本長左衛門幸常は、病身であったので赤岩に隠退して、医業を営み、次男の図書幸宗が、家を嗣いだ。（湯本家系略記）図書は、沼田藩奥付家老として、八百石を領しており、本領である草津には、湯本同心三十一人衆という家臣団がいた。上野国沼田領品々覚書の中にある「一、湯支配者

湯本平兵衛、給分高三拾五石五斗八升三合。一、目付、宮崎文右衛門、給分高、八石壱斗七升壱合。一、湯入改メ、宮崎十郎右衛門、給分高、六石七斗弐升弐合。中沢杢右衛門、給分高、五斗五升三分。右四人者郷侍之内にて候」湯本平兵衛、宮崎文右衛門、宮崎十郎右衛門、中沢杢右衛門等は、いづれも、湯本図書の家臣であった。（中沢晃三「草津の湯」朝日新聞掲載による）

図書は、沼田城主真田伊賀守（苛政を行ない、後に改易）に仕えたが、寛文五年（一六六五）四十八才で病没した直後、跡式断絶となっている。このことについて赤岩湯本直系の子孫、湯本貞司氏の研究がある。それによってみると、図書には、男子がなく、娘に養子を迎えることになった。湯本図書の妹が、厩橋藩の家老高須織部貞顕の妻になっており、貞顕の子五郎兵衛を養子に迎えたい意向であった。そこで領主真田伊賀守に願い出たところ、「高須織部は、沼田藩にとって、仔細あるものである。だからその子を養子にすることは許せない。他に養子のものを望みさがして、願い出るようにせよ」との返答があった。しかし、他に、適当な人物も考えられなかったのか、或は、許可が下ることを予想して、すでに高須五郎兵衛を婿養子にしてしまったためか、「まげてお認め願いたい」と、再出願に及んだ。その許可が下りない中に、図書の病気が重くなり、寛文五年六月十八日に没した。死後、四十日目の、七月二十七日に、図書跡式断絶の通知が入った。湯本家に残る文書によると、沼田藩の「高須織部への仔細」の事情も、述べてあるので、次に掲げることにする。

覚

一、湯本図書病中に、高須織部末子養子致し度願候と雖も、子細之有る者に候間、無用に致し、外に望む可き旨相達し候処に、其段用いずして、末期に及び是非、彼の者を養子致し度旨、重ねて申すの段、実子たりと雖も、子細之れ有る輩は、跡式相続成り難き儀に候。況んや、養子の儀は、何分にも下知を窮い、其の意に任かせべきの処に、其の儀無く、剰さえ、下知を違背し、押返し是非と申す所、かろんじたる儀に候。依之、図書跡式、立てず候事。

一、織部子供、子細の儀は、最前矢沢八左衛門、大勢を催し、比興（卑法）なる仕方にて、植栗又左衛門を討ち立ち退き候。其の刻、討手の侍、言付くと雖も、織部深く囲い

置くに付て、其の通りにて差置き、本望を遂げず候。侍の筋目にて候間、織部囲う所は尤もに候、然りと雖も、此方のためには口惜しき次第に候得ば、織部子供、家中に、召し使うべき筋目、之無きにより、図書養子に、無用たるべき旨相達し候事。

一、図書儀、又左衛門、八左衛門喧嘩の節、重々不届に候。其の子細は、又左衛門の足へ、八左衛門、登候に付て、両人口論に及び、言をあます。玆によって、侍共寄り合い、無事になし、既に盃まで取りかわさせ候処に、其の上にて、八左衛門下人二人、図書若党四人、上下共に七人にて、又左衛門をだまし、斬殺し立ち退き、図書家来、右の助太刀候者の内、二人をば、八左衛門に付け送り候。二人をば、沙汰なしに召使い候。かようなるわがまゝ前代未聞に候。

其の節、図書儀、急度（きっと）言い付くべき処に、当人八左衛門を置き、図書にかゝり候処如何に候。其の上、湯本儀、一徳斉公（真田幸隆）昌幸公へ対し、忠信の筋目之れ有る由、聞き伝えに付いて、其儀、無く差し置き候。然る上今度、末期に及び、不届なる申分、重々の儀に候間、家中みせしめのため、跡式つぶし候、其の分、相心得べく候事。

右の条々急度申し付け可く候　以上

寛文五年己七月二十七日

長岡三左衛門どのへ
赤沢源右衛門　〃
桃井　清兵衛　〃
木暮　加兵衛　〃
春原徳右衛門　〃
舟田　十衛門　〃
佐野　覚之丞　〃
内田助右衛門　〃
上田　半弥　〃
石河　弥兵衛　〃
片山治右衛門　〃
小屋　彦兵衛　〃
舟田吉左衛門　〃
尾見　治太夫　〃

図書断絶後、養子となった湯本五郎兵衛は、佐波郡柴村に蟄居し、元禄十一年二月、六十七才で没した。長男貞慶、次男貞秀の二男と、亀（熊谷明済に嫁す）幾（犬塚一純に嫁す）の二女がある。前橋正幸寺、湯本五郎兵衛貞賢の墓碑は、享保九年、外孫熊谷武府の撰文により、長男の湯本貞慶によって建立されたものである。

湯本五郎兵衛墓表

外祖湯本五郎兵衛、諱貞賢姓滋野祖曰左衛門幸重、父図書幸宗。幸宗無子、以高須貞興為嗣、婿、養其二男、以娘妻之為嗣子。伝諱其元出于出信州海野小太郎幸義。而貞賢者実四十七世孫也。幸義家分為海野幸明、禰津直家、望月重俊之三家。真田、鎌原、横谷、西窪、矢沢等亦其後裔而、相与結婚姻為兄弟之親皆在於信州。而望月者ト居於上州草津、頼朝公浅間御覧之時、於秋三日、駐蹕望月之宅、公見朏魄移於畫西方更此沼必温泉。乃使命望月浚鑿、果温泉湧出。公欣然大歓浴温泉焉、数日。今日御座之儘是也。令賞望月以草津為領地改望月以湯本為氏以旃与朏魄為家紋也。由之代々為草津之領主。

幸重自幼学鳥銃、得其妙術矣。神君召幸重於参州許拝謁奉鈞命為鳥銃之師尽伝授其術。而賜御紋衣而帰、真田兵勢日強後遂為上州沼田之城主。幸重母真田兵部娘而且由以其祖一世交契之厚、属於真田也。

慶長甲寅之夏、従精兵十騎、鉄卒百人、勤難波之役。自以鑓獲首級、弟三左衛門幸次亦獲首級、皆武功異他。幸重延宝癸丑寿九十有一以天年歿。正寝葬于草津日影村竜沢寺之境内。

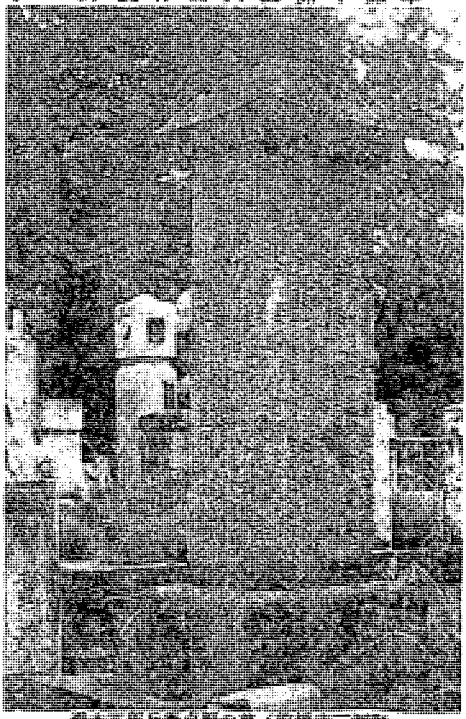

湯本五郎兵衛貞賢の墓（町田市三輪町　正幸寺　高須家墓地）

幸次者仕尾陽義直卿、迄于今其子孫嗣之。幸宗寛文乙巳六月八日歿、享歳四十有八葬竜澤寺。天和年中、真田之家亡滅貞賢蟄居那波郡柴村。元禄戊寅二月十日歿、享年六十有七、正寝葬于前橋城府東正幸寺之境内。子二男長貞慶、次貞秀、二女長亀嫁熊谷明済、次幾犬塚一純。予以為骨肉、哀痛刻之碑陰永備思慕。

享保甲辰之冬日　外孫熊谷武府誌焉

3、赤岩の湯本氏

湯本図書幸宗の断絶により、草津の湯本氏即ち、武家としての湯本氏は絶えたが、図書の兄、長左衛門幸常によって、湯本氏は続いている。赤岩に入ってから、医業に就き、幸常の次の代より伝左衛門を襲名している（赤岩湯本氏系図による）。三代の伝左衛門趣命の時より、医師として有名になり、妙英、明敬と続いて、明敬の子供、四人兄弟のうち、三人迄は、著名な医師として活躍している。特に、明敬の長男、徳潜（彦粛）は、黒田侯の侍医となった、末弟の俊斎が赤岩の家を嗣ぎ、三十三才の若さで没したが、その間、医学関係の著作もあり、蘭方医学の影響を受け、研究熱心であった。現在湯本家に残っている、植物標本は、牧野富太郎博士も調査されたもので、この時代に作られたものとして非常に珍らしいものである。

湯本伝左衛門妙英（文化二年没六十四才）が明和四年父趣命から家督金子十八両を譲られた。以後、毎年財産目録を記録しているが、妙英、明敬二代、四十年で、三十八両となり、次の徳潜の代には、在金百六十九両となっている。そして、慶応四年には、先祖湯本三郎右衛門の寄進した榛名山三重塔再建につき、拾五両の大金を寄進している。

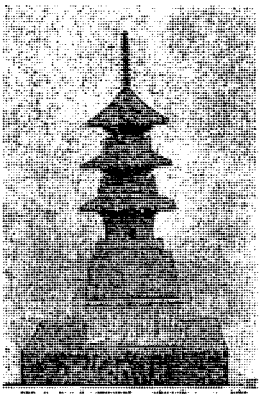
湯本伝左衛門の寄進した榛名山三重塔のヒナ型

こうした資産家として成長していた伝左衛門明敬の時代だからこそ、四人の子供達を江戸にまで遊学させることが出来、子供達もそれにより天分を発揮し活躍することが出来たのであろう。丸山清康氏の「群馬の医史」によって、四人兄弟を紹介してみると、明敬の長子、徳潜（彦粛）次は竹坡、彦碓（徳晋）俊斎（徳方）のうち、次男の竹坡は、草津の宮崎家の養子となり、宮崎文右衛門という。画才があり、竹坡と号し、郡内の各地

に、作品が残っている。他の三人は江戸へ出て、幕府の医官である多紀氏に入門した。多紀氏の許で修業した彦粛は、黒田侯の侍医に推挙された。江戸からの通知は、赤岩の湯本家の人々を驚喜させた。末弟の俊斎の日記に「午後東都より吉事急用の書翰到着す……家兄黒田侯の藩医となる。是に於て且は驚き、且は喜こぶ」とある。彦粛は、長さ七尺の手翰を故郷へ飛ばして言う、「廿八日、石町（多紀氏住所）へ罷越申候処、先生仰せられ候は、黒田様直々御頼にて、町医者ニ而相応之者相抱申度よし仰せられ候…学問療治共可成ニ出来仕リ、其上…人物も可成之者ならでは相成申さず、先生思召ニ而…数百人之内ニ而、我等御選出に相成…、是非々々と申御懇命ニ付し此度之儀は一通りの諸候とちがい、御国主方申候内ニモ五十二万石と申候大諸候ニ御座候……百石は遣し申すべくと御内命」云々と伝えている。

三男の彦確も多紀門をくぐった。後に馬庭の樋口氏に養子となって樋口姓を名乗り、藤岡に開業した。

末弟で家を嗣いだ俊斎は、天保二年から一年間多紀門に遊学し三十三才で没したが、多くの著述を残している。

俊斎の著書、編書に、「産婦意得鑑三巻」「傷寒論方意」「応用選方」「幼科輯要」「医家省身録」「正骨纂要」「外科名状彙編」「経験雑録」「続薬性提要」「奇方雑纂」などの十冊がある。その他、村役人として必要な知識を小冊子に細字で綴った「胸中雑録」などもある。

又、薬用草木研究上の必要から、本草学の研究をするのが、当時の医家の常であった。俊斎は、植物腊葉標本を作成し、現在でも凡そ八十種が残っている。ていねいに和紙に包み、一種ずつ名称をつけたもので、タンポポ、カキドオシのよう

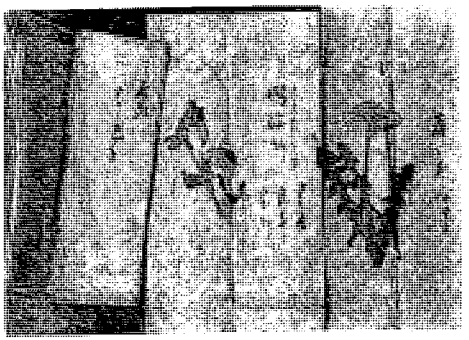

湯本俊斉の作った植物標本

な平地産のものと、マンネンスギ、ヤマオダマキ、ミヤマニンジンなどの六合村山地で採集したと思われるものなどがある。なお、これらの名称は、牧野富太郎博士の鑑定による。

俊斎の子に、省斎と竜斎があり二人共医師となった。竜斎は、浦野氏を嗣ぎ、碓氷郡岩水に開業した。

湯本家には、有名な家伝薬がある。一つは月桂酒である。俗称、くすり酒、へび酒、まむし酒であるが、文化二年の広告版木に、「予が製する薬酒を世上にて、へび酒と申候に付、御婦人様方などはおそれなされた事も可有之候、まったくさようなる事にあらず」としている。創製は、古い時代といわれているが、文化二年の広告にあるのでそれ以前であることは確である。

いま一つは、命宝散である。俗称は「えーす」「あいす」と呼ばれ、先祖が、河童より伝授されたという伝説がある。「ほねつぎ、切きず、うちみ、筋わたし、諸のいたみに、酒か白湯にてときつけてよし」という外用薬であるが、婦人血方一切、気つけ、のぼせ、頭痛めまい等に内服する内用にも用いられて二十年位前まで製造していたという。

三　近　世

1　村の成立

江戸時代の上野国は、前橋・高崎・館林・沼田・安中・小幡・伊勢崎・七日市（富岡市）吉井の九藩と幕府の直轄地（天領）と将軍の直臣である旗本領が入りくんでいた。

六合村は、真田信幸の所領となり利根・吾妻・勢多北部と共にその支配下におかれた。

真田氏について

真田　信之（幸）
天正十八年より元和二年まで、ここより上田城に移り、さらに元和八年に信州松代に移る。
真田熊之助
信吉の子、四歳で相続をし、寛永十五年七歳でなくなる。
真田　信政
信幸の次男、慶長十六年より明暦三年まで。信幸の死亡により松代城主となる。
真田　信澄（信利ともいう）
信吉の子、明暦三年より天和元年まで。
以上が沼田歴代城主である。

信澄こと伊賀守が改易となり、天和二年より幕府の直轄地（天領）となる。最初の代官は、竹村惣左衛門、熊沢武兵衛の二人であった。

当時の村は現在と異なり、いまよぶ大字（おおあざ）が独立したもので、小雨村・生須村・赤岩村・日影村・太子村・入山村と呼んでいた。その中で日影村と太子村はもともと一村であったが、明徳年間に分離したともいわれている。

各村の成立ならびに支配者をあげれば次の通りである。（参考、六合村誌、明治二十一年）

日影村
・名称
村落ノ創設不詳村名ニ異変ナシ、明徳年間太子ヲ分ツ
・所属
古ヘヨリ吾妻郡ニ属シ三原ノ荘坪井ノ郷ト云フ、天保年間ヨリ大戸村外四十四ヶ村大組合草津村外七ヶ村小組合トス
・管轄
天正十八年ヨリ天和元年マテ真田氏ノ領地タリ
天和元年ヨリ寛保元年マテ徳川ニ隷シ代官熊沢武兵衛、竹村惣左衛門、太田弥太夫、雨宮勘兵衛、中川吉左衛門、増井弥吾左衛門、遠藤七左衛門、池田新兵衛、早川安左衛門等交代シテ支配ス

寛保元年ヨリ徳川ノ旗下伊丹、深津ノ両氏ノ領地タリ
明治元年岩鼻県ノ管轄トナル

生須村

・名称
往古寺社木村ト称シ、天正年間改メテ生須村ト称ス
・所属
古ヘヨリ吾妻郡ニ属シ、三原ノ荘坪井ノ郷ト云フ
天保年間ヨリ大戸村外四十二ヶ村大組合草津村外七ヶ村小組合トス
・分合 ナシ
・管轄
天正十八年ヨリ明暦三年迄真田氏ノ領地タリ、同年十一月徳川氏ニ隷シ

図絵村須生

延享三年幕府ノ旗下伊丹孝之丞ノ知行所トナリ
明治元年岩鼻県ノ管轄トナリ

赤岩村

・名称
村落ノ創設不詳
・所属
古ヘヨリ吾妻郡ニ属シ、三原ノ荘坪井ノ郷ト云フ
天保年間ヨリ大戸村外四拾四ヶ村大組合草津村外七ヶ村小組合トス
・分合 ナシ
・管轄
天正十八年ヨリ万治二年マテ真田氏ノ領地タリ
万治二年十一月ヨリ徳川ニ隷シ、代官熊沢武兵衛、竹村惣左衛門、太田弥大夫、雨宮勘兵衛、中川吉左衛門、増井弥吾左衛門、遠藤七左衛門、池田新兵衛、早川安左衛門、石原半左衛門、伊奈半左衛門ニ至リ交代支配ス
寛政二年村内ノ税過半ヲ割ケ旗下伊丹孝之丞ニ分チ与フ
明治元年岩鼻県ノ管轄トナシ

太子村

・名称
本村ノ創設不詳
・所属
古ヘヨリ吾妻郡ニ属シ、三原ノ荘坪井ノ郷ト云フ
天保年間ヨリ大戸村外四拾四ヶ村大組合草津村外七ヶ村小

組合トス
・分合
往古日影村ト一村タリシカ
明徳年間分離シテ太子村トナル
・管轄
天正十八年ヨリ天和元年マテ真田氏ノ領地タリ
天和元年ヨリ徳川ニ隷シ、代官熊沢武兵衛、竹村惣左衛門

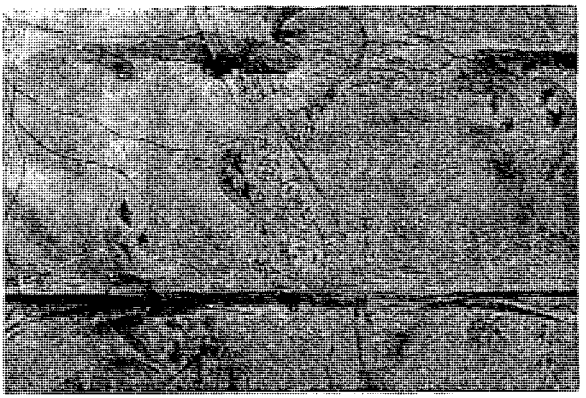

太子村付近絵図

太田弥太夫、雨宮勘兵衛、中川吉左衛門、増井弥五右衛門
遠藤七左衛門、池田新兵衛、早川安左衛門、石原半左衛門
伊奈半左衛門、牧野駿河守、山本平八郎、会田伊右衛門、
川田玄蕃、島田佐十郎、稲垣藤四郎、前沢藤十郎、池田喜
八郎、久保田十左衛門、野田弥一右衛門、蔭山外記、布施
弥一郎、岩出伊右衛門、平岡彦兵衛、造藤兵右衛門、原田
清右衛門、辻六郎左衛門、笠原仁右衛門、篠山十兵衛、布
施弥三郎、古橋隼人、吉川永左衛門、佐藤忠右衛門、山本
大膳、大原四郎右衛門、矢島藤蔵、羽倉外記、伊奈友之助
森親之助、関保左衛門、林部善右衛門、設楽八三郎、小林
藤之助、川上金五助、小笠原甫三郎、中山誠一郎、木村甲
斐守、木村飛弾守等交代シテ支配ス
明治元年岩鼻県ノ管轄トナリ

小雨村

・名称
古ヘヨリ小雨村ト称シ、変遷ナシ
・所属
古ヘヨリ吾妻郡ニ属シ、三原荘坪井ノ郷ト云フ
天保年間ヨリ大戸村外四拾四ヶ村大組合草津村外七ヶ村小
組合トス
・分合　ナシ
・管轄
天正十八年ヨリ天和二年マテ真田氏ノ領地タリ
天和二年ヨリ徳川ニ隷シ、代官熊沢武兵衛、竹村惣左衛門

（以下太子村ト同ジ）木村飛弾守等交代シテ支配ス
明治元年岩鼻県ノ管轄トナリ

入山村

・名称
本村大同年間ニ村落創設ト云フ
・所属
古ヘヨリ吾妻郡ニ属シ、三原ノ荘坪井ノ郷ト云フ
天保年間ヨリ大戸村外四拾四ヶ村大組合草津村外七ヶ村小組合トス
・分合　ナシ
・管轄
永禄年間ヨリ天和元年マテ真田氏ノ領地タリ
天和元年ヨリ徳川ニ隷シ、代官熊沢武兵衛、竹村惣左衛門（以下太子村ト同ジ）木村飛弾守交代支配ス
明治元年岩鼻県ノ管轄トナリ
明治四年群馬県ト改称ス

村差出明細帳

江戸時代の村方帳簿の一つである。領主の要求によって村から差出したのが村明細書上帳とか、明細差出帳である。

一般には村高耕地反別・検地・用水・産物・男女の稼・戸数・人口・寺社などがあげられており村勢要覧ともいえるもので、当時の村の様子を知る上で貴重なものである。

村差出明細帳は太子村、小雨村、入山村の三か村しか見ることが出来ないため村全体の考察は不可能である。三か村の戸数・人口・馬等は次の通りである。

村名	年号	西暦	戸数	人口	馬
太子村	宝暦4	1754	20	92	5
	宝暦6	1756	22	103	
	安永5	1776	25	102	7
小雨村	明和1	1764	22	102	
	天明8	1788	22	103	22
入山村	文政8	1825	126	846	94
	天保10	1839	156	647	122
	安政2	1855	170	818	163

土質は大体黒野土で、田は種おろし三月頃、植付五月、収穫九月。また畑作物として粟・稗・菜大根がみえている。なお農業の外に入山村では男は下駄、柄杓等を作成し、太子村では「少々麻を栽培し綱麻少々作り出す」等が記載されており特産物がすでにあったことがわかる。

宝暦四年　上野国我妻郡
村柄様子明細書上帳
表紙
下書
戌十月　太子村
名主　安右衛門

未ゟ亥年迄五ヶ年定免　上野国我妻郡　太子村
一高田壱石三斗九升三合
巳年　米壱石五斗三升弐合
永七貫弐百七拾四文弐分
午年　米壱石五年三升弐合
永七貫弐百七十四文弐分
未年　米壱石五斗三升弐合
永七貫弐百七十四文二分
申年　米壱石五斗三升弐合
永七貫弐百七十四文弐分
酉年　米壱石五斗三升弐合
永七貫弐百七十四文弐分
一反別拾壱町六反三畝廿三歩
田方　三反三畝廿壱歩　石盛　中田九ツ　下田七ツ
下々田五ツ　悪地下田三ツ
内　内壱反三畝拾四歩　丑戌両年ノ地引
畑方　拾壱町三反弐歩　石盛　上畑九ツ　中畑七ツ
下畑五ツ　下々畑三ツ
山下々畑　二ツ
内八畝拾壱歩　戌シ地引
一私領入会　無御座候
一反別拾壱町六反三畝廿三歩
上畑壱反取永弐百文
中畑反ニ永百五拾文
下畑壱反ニ永八拾文
下々畑反ニ永四拾文
山下々畑反ニ永廿四文
屋敷反ニ永百九拾五文
一貞享三寅年　酒井河内守様御検地
一御水帳有之反別石盛位切ニ御座候
一田方種おろし三月頃植付五月中植田ニ御座候　稲之名□め
ぐろ苅上之義八月ゟ九月迄収納仕候
一田畑肥之義秣夫申候
一田方壱反ニ種壱斗三升程蒔申候
一畑方壱反ニ麦種二斗四升程蒔申候
一田方小作作人無御座候
一畑方小作入出壱反ニ付　永弐百文ゟ永廿四文迄御座候
一畑方両毛作無御座一毛作ニ御座候
一畑方作物之義粟稗第一作申候麦少々宛作申候
一米壱俵三斗七升入大概十五貫目くらい御座候
一田畑賃入　田方壱反ニ付永五百文くらいゟ永百文くらい
迄御座候

畑方壱反ニ付永七百文くらい〻永百文くらい迄御座候
一農業之間男女之稼無御座作斗仕候
一二取寄市場中之条町江道法七里高崎市江拾六里御座候
一田畑共ニ御料私領入会無御座候
一夫食之義粟稗致候麦少々致申候
一百姓分限七反位取持之百姓五人　五反位取持百姓拾人　二反位取持之百姓五人
右之外他村江作申候水呑百姓無御座候
一御林　無御座候
一原地芝間等無御座候
一百姓林五ヶ所反別無御座候村中入会ニハ無御座候銘々持主支配仕使他村江代出不申候
一当村町場市場ニ無御座候
一須川御座候得共用水ニハ用不申候
一溜井等　無御座候
一御年貢未進不仕候水損等之節ハ飢人等も御座候
一夫食御拝借不仕候
一秣銭場無御座候
一山続之村方ニテ田畑ハ谷合ニ而御座候
一猪鹿殊之外作物荒難儀仕候
一四季鉄砲猟師鉄砲無御座候
一魚猟　無御座候
一御鷹場ニ而無御座候
一□□場ニ而無御座候
一御鷹場□□場無御座候
一御三家御鷹場ニ無御座候
一米津出シ　不仕候
一御年貢米前々金納ニ而上納仕候
一御膳大豆金納ニ而上納仕候
一私領渡リニ無御座候
一田畑猪鹿年々荒候得共毎年仕付申候
一土地之義田畑共ニ黒野上ニ御座候而土目宜無御座候
一江戸往来日本橋迄道法四拾弐里高崎通リ烏川船渡シ小山川船渡シ神流川舟渡し土田川船渡し
一村内ニ土橋等無御座候
一村鎮守六社　稲荷二社　十二神二社　諏訪一社　毘沙門一ヶ所
社地ハ御年貢所ニ而無御座御水帳ニ載候除地ニ而御座候
一寺　無御座候
一山伏行人道心座頭祢宜神主巫女之類無御座候
一切支丹類　無御座候
一名所旧跡　無御座候
一村境定杭　無御座候
一勝候高持之百姓無御座候
一家数　弐拾軒　内男四拾七人　女四十五人
馬　五疋
牛無御座候

一私領ニ而無御座前々ゟ御料所ニ御座候
一除地森林六ヶ所十二神二ヶ所稲荷二ヶ所　諏訪一ヶ所昆沙門一ヶ所
　貞享三寅年酒井河内守様御検地ゟ除来申候
一大工鍛冶其外職人無御座候
一大立候早損水損場ニ而茂無御座候
一御炭焼出不申候
一御菜御肴等差上候村方ニ無御座候
一御小物成上納仕候運上物無御座候
一新田願不仕候
一名主年寄組頭給分無御座候定使壱人此給分壱ヶ年ニ金壱両宛村中ニ而割合出申候
一酒井河内守様御検地代官所ニ御座候
一名主組頭年寄百姓御用ニ付江戸へ参候ニ一日百文ぐらい夫申候
一他村ゟ質地ニ取候者六人
一他村江出作之者六人
一他村江越石之者六人
一村方ニ帯刀のもの無御座候
一水車　無御座候
一郷蔵　無御座候
一公事出入　無御座候
一死罪遠島欠所等ニ相成候者無御座候
一商売屋　無御座候
一米一切売出シ不申候
一御用金御拝借不仕候
一御関所留番所ニ無御座候
一大木　無御座候
一組分ヶ之村方ニ而無御座候
一困窮之村方ニ而　御座候　（下略）

（表紙）

宝暦六年

上野国我妻郡太子村人数書上帳

子三月　名主　清左衛門

上州我妻郡　太子村

一人数九拾壱人
　但シ男女共ニ当才ゟ
　内　四拾四人　男
　　四拾七人　女
一水呑店借百姓壱人銭無御座候
一浪人無座御候
一医師無御座候
一社人無座御候
一出家も無座御候
一山伏無座御候
一道心者無座御候

一行人無御座候
一虎無僧無御座候
一鉦扣無御座候
一尼無御座候
一神子無御座候
一瞽女無御座候
一座頭無御座候
一穢多無御座候
一乞食無御座候
　百姓之外壱人茂無御座候
一御朱印地御除キ地無御座候
一院寺無御座候
右之通リ上野我妻郡太子村分人数相改出上中通リ相違無御座候　以上

宝暦六年子三月

名主
年寄
組頭
百姓代

伊奈半左衛門様
御役所

（表紙）

宝暦六年
上野国我妻郡太子村村鑑帳
子
三月　名主　清左衛門

本田検地　貞享三丙寅年　御検地
本畑検地　酒井河内守様　御検地
私領寺社領無座御候

上州吾妻郡
江戸日本橋迄道法四拾弐里

太子村
一高四拾壱石三斗九升三合
　三反三畝弐拾壱歩　本田中田九ツ下七ツ下々五ツ悪地三ツ
　内　ツ　但両毛作無御座候
　拾壱町三反弐歩　本畑石盛上九ツ中七ツ下五ツ下々三ツ山二ツ
　新田畑
　無地高　無御座候
　見取田畑無御座候
一村用水ハ出水を用中候早損水損場ニ無座御候
一白根浅間山ふもと御座候者諸作実入不申候
一御小物成夫銭薪役御伝馬宿入用御蔵前入用御上納仕候
一運上物無御座候

一家数弐拾三軒　男五拾三人
　女五拾人
一道中附之村ニ無御座候助合定納之村ニ無御座候
一農業之間男ハ薪を取女ハ稼無御座候
一此村町場市場ニ無御座候
一秣薪草津山江古来ゟ入来取申候
一御林無御座候
一百姓林　木品雑木五ヶ所
一須川但シ石川幅大概拾五間程歩行渡シ
一米津出不仕金納ニ而上納仕候
一魚猟場ニ無御座候
一村中小普請場土橋三ヶ所御座候
一圦樋堰無御座候
一此村山方ニ而黒野土御座候賑ひの村々無御座困窮之村ニ御座候
一城跡無御座候
一御巣鷹山無御座候
右之通リ相改書上申所少茂相違無御座候
　上州家妻郡太子村
宝暦六年子三月
　名主　清左衛門
　年寄　嘉平治
　百姓代　重右衛門
　組頭　利右衛門

伊奈半左衛門様
　御役所

安政六未年九月

（表紙）
明細書上帳

上州吾妻郡
　太子村
伊奈半左衛門御代官所
上州吾妻郡
　太子村

一、農業之間男女農業之稼無御座候
一、作物之外産物綱麻少々作出し申候
一、城附陣屋付ニ無御座候
一、往還掃除無御座候
一、堤川除用要水路普請等無御座候
一、大笹御関所同所鹿籠橋狩宿御関所長野原町琴橋同所須川橋右五ヶ所御普請之節者人足差出シ夫役有勤申候
一、自普請土橋三ヶ所御座候
一、脇往還人馬継立又者助合等仕候儀無御座候
右之通村役取調書上申処相違無御座候
　以上
未九月
　右村

名主
安右衛門㊞
組頭
太郎兵衛㊞

舟羽幸一郎様
森惣蔵様

安永五年

（表紙）　上州家妻郡太子村村指出書上帳

申七月　名主
利右衛門

貞享三丙寅年酒井河内守様御検地
一高四拾壱石三斗九升三合　太子村
江戸日本橋迄道法四拾弐里
三反三畝廿壱歩　本田石盛中九ツ下七ツ
内　下々五ツ悪地三ツ
拾壱町三反弐歩　本畑石盛上九ツ中七ツ、下五ツ下々三ツ山下々弐ツ屋舗石盛九ツ

一、新田畑無地高　無御座候
一、見取田畑　無御座候
一、村用水ハ出水之用ひ申候
一、早損水損場ニ　無御座候
一、御小物成夫銭薪役御伝馬宿入用御蔵前入用御上納仕候
一、運上物　無御座候
一、家数壱拾五軒内　男五拾五人　馬七疋
女四拾七人
一、道中附之村ニ無御座候肋郷定助之村ニ無御座候
一、農業之間男ハ薪代取女ハ稼無御座候
一、当村町場市場ニ無御座候
一、秣薪前々ゟ草津村山ニ而取来り申候
一、御林　無御座候
一、百姓林五ヶ所木品雑木
一、須川但シ石川幅大概拾五間程歩行渡り
一、米津出し不仕金納ニ而御上納仕候
一、当村白根山浅間山ふもとニ御座候其霖雨之節ハ諸作壱切見のり不申候
一、魚猟場ニ　無御座候
一、村中普請場少々土橋三ヶ所御座候
一、坎樋堰　無御座候
一、御巣鷹山　無御座候
一、城跡　無御座候
一、当村土地ハ悪野土ニ而困窮之村ニ無御座候
一、賑ひ村ニ　無御座候
一、当村ニ御入用御普請所無御座候
一、四季打鉄砲猟師鉄砲無御座候
一、御朱印地　無御座候
一、須川之義ハ越後信濃国境ゟ流来り申候

一、麻少々作リ申候得共野土故下麻少々出来所ニ而売買申候
一、白根浅間山ふもと故ニ下まい少々出来申候
右之通相改書上申所ニ少茂相違無御座候　以上

上州我妻郡太子村
安永五申年七月　名主　利右衛門
組頭　権兵衛
百姓代　安右衛門

布施弥市郎様
御役所

（表紙）
村差出明細書上帳　太子村

本田検地　貞享丙寅年　御検地
本畑検地　酒井河内守　御検地
御定免　上州吾妻郡
一高四拾壱石三斗九升三合　太子村
江戸日本橋迄道法四十弐里
三反三畝廿壱歩　本田石盛中九ツ下七ツ
内　下々五ツ悪地三ツ
但シ両毛作ニ無御座候
拾壱町三反弐歩　本畑石盛上九ツ中七ツ下五ツ下々三ツ
山下々弐ツ
一、御普請所御林　無御座候
一、当村鎮守五ヶ所　有之候
一、川除　無御座候
一、寺　無御座候
一、当村土地者黒野土ニ而困窮之村ニ御座候
一、社家山伏　無御座候
一、農業之間男ハ薪取女ハ下麻細□織少々仕候
一、秣薪ハ草津村ニ而古来ゟ取来リ申候
右之通リ相改奉書上候処少茂相違無御座候

慶応三卯年六月
右村
百姓代　五右衛門
与頭　安右衛門
名主　重左衛門

（太子区有文書）

（表紙）
明和元年
三ヶ村銘細村指出書上帳
上野国吾妻郡
申九月　草津村
前口村
小雨村

貞享元年　御水帳貞享三丙子年被下置候
酒井河内守様御検地

上野国吾妻郡小雨村

一高六拾壱石六斗九合
此反別拾五町四反壱畝廿八歩
内　弐反弐畝廿六歩　田方
　拾五町壱反九畝弐歩　畑方
此訳
下々田弐反弐畝廿六歩　石盛三ツ
上畑壱町六反八畝廿六歩　同　七ツ
中畑三町弐反八畝五歩　同　五ツ
下畑三町九反弐畝七歩　同　四ツ
下々畑三町八反七畝廿歩　同　二ツ
山下々畑壱町三反七畝七歩　同　壱ツ
屋敷壱町四畝弐拾五歩　同　七ツ
此取米永　壱石弐斗弐升六合
　十四貫八百廿九文七歩

一見取場無御座候
一私領入会村方ニ無御座候
一反高場ニ無御座候
一田畑肥秣苅腐肥仕候
一田方種おろし三月下旬すじ蒔半夏節植付申候種ハ津加日を植申候秋土用中筋ゟ苅上申候
一秣薪山之義入山村草津村前口村生須村入会ニ御座候
一田方壱反ニ付種壱斗卸申候
一畑方壱反ニ付麦壱斗弐升ゟ壱斗五升迄蒔申候
一田方小作壱反ニ付米八斗程ニ入申候
一田方壱毛作御座候
一畑方小作上畑壱反ニ付五百文中畑壱反ニ付永三百八拾文
下畑壱反ニ付永三百文下々畑壱反ニ付永弐百五拾文山下々
畑壱反ニ付永弐百文位ニ入申候
一田畑賃入加印当番名主百姓代両人ニて仕候
一畑方粟稗菜大根斗蒔附申候
一米壱俵三斗七升入拾五貫目位
一農業間男女稼無御座候
一最寄市場へ長野原町極月廿二日同廿七日壱ヶ年両日立申候
当村ゟ道法弐リ半
一当村　東西へ弐里
　南北へ六町
一隣村御私領ニ御座候
一田畑共御料御私領入山申候
一夫食粟稗菜大根食物ニ仕候
一御林壱ヶ所壱町四畝拾弐歩木品松雑木
一当村山谷間故外四方原地萱野ニ御座候
　御林守　角右衛門　安兵衛
一百姓林廿四ヶ所弐町八反七畝七歩雑木立御年貢上納仕候
一百姓藪壱ヶ所四畝歩
一当村山中賑地ニニ無御座候
一小雨川壱ヶ所大川橋渡リ
一溜井用水掛無之出水用申候間用水懸ヶ普請無御座候

一御年貢末進無御座候早損水損凶年之節当村ゟ飢人袖乞等ニ
唯今迄出儀無御座候
一夫食去ル卯午両年御座候
一株銭場無御座候山谷村故大野ニ而刈来申候
一山続村方ニ而田畑谷合数ヶ所少々宛御座候
一猪鹿多作物荒大困窮村ニ御座候
一四季打鉄砲壱挺御座候
一猟師鉄砲無御座候
一魚猟場無御座候
一御鷹場ニ而無御座候
一□□場ニ無御座候
一御三家方御鷹場ニて無御座候
一当村田畑御年貢米享保年中池田新兵衛様御代官之節百姓奉
願上定免納ニ罷成下候
一当村金納故米津出川出等不仕候
一御前大豆上納不仕候　大豆買納仕候
一御私領渡ニ罷成候儀御座候
一田畑猪鹿夥敷荒候得共相防御年貢所之今唯今迄荒不申候
一土地之儀田畑共野土黒土ニ而土目悪御座候
一江戸往来江戸迄道法四拾七里碓氷通高崎川舟渡烏川舟渡神
奈川歩行後小山川歩行戸田川舟渡
一村内玖樋用水掛堤等大堤普請無御座候
一小雨川高欄橋幅拾弐間長拾四間御入用御普請御座候所四年
已前ゟ組合廿九ヶ村之内廿壱ヶ村ニ而自普請所ニ奉願御普
請役様□出廿壱ヶ村引請土橋被仰付尤大工鉄物材木杣人共
不残廿壱ヶ村差出普請仕候
一高欄橋壱ヶ所　長六間　巾六尺
自普請所ニ御座候
一川除普請無御座候
一沼尾明神御検地壱ヶ所
酒井河内守様御検地之筋御除被下置但下々畑弐畝歩御除地
ニ罷成候尤草津村本山山伏常楽院抱
一御朱印地無御座候
一寺壱ヶ所境内酒井河内守様御検地之節御除地四畝八歩草津
村真言宗草津山光泉寺
一猿引鉦打ゑひすおろし梓御子無御座候
一切支丹類族無御座候
一名勝旧跡無御座候
一村境定杭無御座候
一勝レ候高持無御座候
一御私領ニて御歳前御引替抔罷成候儀無御座候
一家数弐拾弐軒
人数男五十一人　女五十一人　座頭(カ)壱人
一大工壱人御座候鍛冶其外職人類無御座候
一炭焼等運上無御座候尤右之類稼ニ仕候もの無御座候
一御菜御肴并其外品差上候義無御座候
一小物成御割付相載候外上納仕候品無御座候
一新田無御座候

一当村小高故壱村切村役人仕立候儀不罷成古来より草津村持添ニて名主年寄与頭百姓代共草津村ニて相勤万端草津村支配請申候定使給弐両弐歩右村役人高引定使給三ヶ村高割ニ仕候村役人之儀名主年寄与頭百姓代共入札役定等之義草津村ゟ書上候通御座候

一名主与頭年寄百姓代御用ニて江戸表へ罷出候節往来八日江戸逗留二日合十二日ニ付壱人雇金壱匁ツツ十日余逗留之節ハ一日壱人弐百七十弐文ツツ使い候

一当村百姓出入御座候節村役人江戸夫右同断但公事人双方ゟ出し申候

一他村へ出作之者御座候

一他村ゟ越石之もの御座候

一村方帯刀之もの無御座候

一水車無御座候

一沼地無御座候

一郷蔵無御座候

一当時公事出入無御座候

一当時死罪遠島欠所相成之もの無御座候

一商売屋無御座候

一御用金拝借者無御座候

一米壱俵三斗七升入ニ而売買仕候

一御関所口留番所無御座候

一大木無御座候

一組分村方ニ無御座候

一山方大困窮村ニ御座候

一近村草津村へ道法弐里余長野原村へ道法弐里御座候何レモ村外大野萱野ニ御座候

一狩宿御関所へ道法三里御座候

一大笹御関所へ道法六里御座候

一大戸御関所へ道法七里御座候

一中仙道沓掛宿へ道法八里半御座候

一温泉御座候

一信州浅間山へ道法八里御座候

一上州妙義山へ道法拾四里御座候

一上州榛名山へ道法拾里御座候

一陳屋無御座候

一酒屋壱ヶ所御座候　但冥加永ハ草津村御割付ニ相載候

一萱野無御座候

一かじこ無御座候

一紙漉無御座候

一麻作不仕候

一山川献上物無御座候

一御伝馬宿ニ無御座候宿入用米差出申候

一何方江モ助郷相勤不申候

一百姓四壁竹木無御座候

一雲松庵壱ヶ所

一畑方肥ハ薪灰腐肥ニ仕候

一念仏堂壱ヶ所

一行屋壱ヶ所
一猿引あひ寿おろし鉦付梓女太夫無御座候

（市川久義氏所蔵）

天明八年　御巡見に差出したもの

原田清右衛門御代官所
上野国吾妻郡之内　草津村
村高四拾八石八斗七升六合
此反別弐拾弐町弐畝弐拾八歩
一当村広　東西百八拾間
南北百弐拾間
永弐拾貫弐拾文五歩七厘（はりがみ）
一家数　百八拾弐軒
人数百拾七人内（男四百弐人 女三百拾五人）
一女馬　七拾五疋
一御留山壱ヶ所　但峻阻故町歩木数御改無御座候
一当村鎮守并寺社五ヶ所
一温泉場故男女稼無御座候

同人　御代官所
同国同郡内　小雨村
村高六拾壱石六斗九合
此反別拾五町四反壱畝弐拾八歩
此取米壱石弐斗弐升六合
永拾四貫八百廿九文七歩（はりがみ）
一当村広　東西百弐拾間
南北三百六拾間
一家数　弐拾弐軒
人数百三人内（男五拾弐人 女五拾壱人）
一女馬　弐拾弐疋
一弐拾壱ヶ村引請け普請土橋壱ヶ所
一雑木御林　壱ヶ所
此反別壱町四畝拾弐歩
一当村鎮守并寺社三ヶ所
一農業間男女稼無御座候

同人　御代官所
同国同郡内　前口村
村高七拾三石八升三合
此反別三拾七町三反八畝十三歩
永拾壱貫三百十九文八歩（はりがみ）

一当村広　東西三百六拾間
　　南北六百間
一家数　弐拾七軒
　人数九拾四人内（男五拾人
　　女四拾四人
一女馬六疋
一当村　堂宮三ヶ所
一農業間男女稼無御座候
右者絵図面通相違無御座候　以上
　上州吾妻郡草津村
　　前口村
天明八申年五月　小雨村
　名主　権兵衛
　年寄　角右衛門
　同断　安兵衛
　同断　治右衛門
　同断　李右衛門
　同断　重右衛門
　百姓代　文右衛門

御巡見様

（市川久義氏所蔵）

上州吾妻郡入山村

（表紙）一　指上申村柄様子書上帳　控

名主　喜平次

貞享元甲子年
酒井河内守様御検地御水帳ハ貞享三丙寅年
　被下置候
一私領分郷先々ゟ無御座候
皆畑検見取
一高百弐拾弐石三斗七升三合　入山村
　江戸へ道法四拾七里余
一高五升四合　寅高入
　同村新田
　是ハ名主持ニ御座候
一新領渡并分郷相成リ候儀ハ御救免被下置度奉願上候何卒以
御慈悲ヲ先々之通リ御代官所ニ被仰付被下置候ハヽ一同難
有仕合ニ奉存候以上
一水損場旱損場無御座候
一見取畑壱反三畝歩　古森無御座候
　此取永拾六文反ニ拾弐文
一小物成リ御運上少々御座候
一当村之義ハ至而山中ニ而雨不下故悪地ニ御座候
一御蔵前屋舗先々ゟ御座候

一去未年家数百廿六軒ニ御座候
一同年人数八百四拾六人
　内　男四百三拾五人
　　女四百九人
　修験弐人
　馬九拾四疋
　牛無御座候
一当時公事出入無御座候
一新田領并検地并鐙下之者先々ゟ壱人も無御座候
一御普請所五ヶ所相勤メ申候
　此訳
　長野原琴橋　一ヶ所
　同所須川橋　一ヶ所
　狩宿御関所　壱ヶ所
　大笹御関所　壱ヶ所
　同所鹿之籠橋　壱ヶ所
一自普請拾五ヶ所御座候
一勝レ候有徳成者并大高持無御座候
一差出し金等いたし候者無御座候
一助郷并牧場御用等相勤メ候儀無御座候
一日光御社参之節ハ野州宇都宮より日光迄助郷相勤メ来候
一農業之間ニハ男ハ下駄柄杓稼仕候女小児ハ居村山ニ而茅苅
　ほし灰ニ焼キ稼仕候
一同郡村境ニ先々ゟ傍示杭無御座候
一御留山五ヶ所御座候
　但シ嶮阻故木数町歩難収メ先年見廻ヲ以改申候
一当村之儀ハ御運上山ニ而隣村他村入会無御座候
右之通リ村柄様子奉書上候所少も相違無御座候　以上
文政八酉六月　日
上州吾妻郡入山村
名主　喜平次㊞
組頭　嘉衛門㊞
百姓代　弥平次㊞
御代官
山本大膳様
御代官所

（表紙）
天保十年
村差出明細帳
亥七月日
入山村

羽倉外記御代官所
上州吾妻郡入山村
一高百弐拾石四斗弐升七合
　此反別五拾五町五反弐畝拾三歩
　内高五升四合　新田
　此反別五畝拾弐歩
　此取永弐拾四貫五百三拾弐文九歩

一小物成運上物御座候
一家数百五拾六軒御座候
　人別六百四拾七人
　　内　男三百廿七人
　　　女三百弐拾人
　　修験壱人
　　　馬数百廿弐疋
一自普請所　土橋・板橋　拾五ヶ所御座候
一川除無御座候
一入会場無御座候
一農業之間ニ男之稼下駄柄杓細工仕候
　女之かせ義何ニ而も無御座候
一林御年貢上納仕候
一見取場壱反三畝歩御座候
　此取永拾六文　反ニ拾弐文
一猟師鉄砲役差上申候
一御留山五ヶ所御座候　木立ハ　なら
　　ぶな
　　もみ
　是ハ嶮阻故先々ゟ町歩木数無御座候
一御検地境内社地拾五ヶ所御座候
　右之通リ少茂相違無御座候　以上
　　右入山村
天保十年　　百姓代　林兵衛㊞

亥七月日　　組頭　嘉右衛門㊞
　　年寄　久之丞㊞
　　名主　弥平治㊞

（表紙）
安政二年
村差出明細帳　控
　卯ノ三月日
　　上州吾妻郡
　　入山村
　　名主　惣兵衛

貞享元年甲子年
酒井河内守様御検地御水帳
　貞享三丙寅年被下置候
一高百弐拾石三斗七升三合
　上州吾妻郡入山村
　江戸江道法四十六里
一知行渡并分郷ニ相成候義無御座候
一御年貢金納ニ御座候
一用水掛リ損様并水旱損無御座候
一米津出シ無御座候
一賑ひ候町場市場ニ無御座候
一勝レ候高持百姓有徳成者無御座候
一道中筋宿々肝郷加宿并其外諸役等相勤メ候村方人足差出候
　義無御座候
一御蔵前引替当分上地御用地ニ上リ候村方ニ無御座候

一村内入会無御座候
一家数百七拾軒
　人数八百八人
　　内　男四百四人
　　　女四百人
　　修験四人
　　　馬数百六拾三疋
一大立候御普請所無御座候
一用悪水樋類無御座候
一農業之間男ハ下太柄杓仕候
　　女ノ稼何ニ而モ無御座候
一夫食代諸拝借返納御座候
一当時公事出入無御座候
一御関所并口留番所無御座候
一御林無御座候
一小物成運上物御座候
一新田開発役人御座候
右取調候処書面之通リ少茂相違無御座候　以上
　安政二年
　　卯ノ三月日

百姓代　太郎左衛門㊞
組頭　平次郎㊞
年寄　武兵衛㊞
名主　惣兵衛㊞

林部善太左衛門様
御役所

以上いたずらに明細帳を原文のまま並べてしまったので理解しにくい面があろうかと思うが、実はこの明細帳から近世の六合村の貴重な事実を窺い知ることができるのである。例えば最も古い宝暦四年（一七五四）によると、太子村には水田が三反三畝二十一歩しかなく、畑が十一町三反余もあり、文字通りの畑作地帯であったことである。田植は旧暦の三月に苗代をつくり、田植は五月頃であり、収穫は八～九月であった。田畑の肥料は山の草を刈ってきた秣（まぐさ）が主であり、ムギは一反に種二斗四升ぐらい蒔くのが普通であると記している。二毛作はできず、単作であったことや、米一俵の重さは三斗七升入りで十五貫ぐらいが普通だった。常食は粟（あわ）稗（ひえ）がほとんどであり、土地所有状況は七反所有が五人、五反所有が一〇人、二反所有が五人おり、いずれも地主であり、純小作人の水飲百姓は一人もいないと記している。須川の水はあるが用水には使えない（川底が低いため）

とも記している。水損（水害）のときなどは飢人が出ることもあり、イノシシやシカが出て作物を荒して難儀していることなどは現在からは想像もできないほどである。年貢は現物納の米ではなく金納であったこともわかる。米が穫れないからどうしても金納ということになるのである。村内には神社として稲荷社が二社、十二様が二社、諏訪神社が一社、毘沙門様一ヵ所あり、寺は当時から無かったことがわかる。家数は二十軒で人口は九十二人であった。商い屋は一軒も無かった。それが安永五年（一七七六）の約二十年後を見ると、家数が十五軒に減り、人口は逆に百二人と増えている。

次ぎに明和元年（一七六四）の小雨村の記載を見ると、水田はやはり少ない。畑が大部分であって、田は二反二畝二六歩、畑は一五町一反九畝もあった。水田は一反歩にモミ種一斗を播く。畑のムギは一反に一斗二升より一斗五升まで播いた。畑はアワ、ヒエ、大根、菜ばかりをつくった。当時長野原に市場が立ち、年の暮の十二月二十二日と二十七日であったことが記されているのは面白い。天和元年（一六八一）の「上野国沼田領品々覚書」に拠ると、「長野原町は極月（注十二月）斗市立候」とあり、古くから年の暮だけに市が立ち、明和元年もそのしきたりが守られていたかがわかる。またイノシシや鹿が出て作物を荒すことは太子村と同じであった。家数は二二軒で人口一〇二人であった。座頭が一人いた。職人は大工のほかは居ないことや、商人は一軒もないことも明らかである。但し酒屋が一軒あったと記している。このようによく見るとなかなか面白いのがこの明細帳である。

2　年々名主役覚

天和二年より文政九年まで赤岩村の例

当村（赤岩村）の儀は、天和年中御料所に罷り成り、御代官熊沢武兵衛様・竹村惣左衛門様、其の節、名主役の儀、百姓願の通り仰せ付けられ、正徳五未年九月二十五日まで、三十六年名主役平左衛門相勤め、段々年罷り寄り、退役致し度

く惣百姓へ申し候処、村中相談の上、正徳五未九月より、享保十二年未の九月まで、十二ヵ年の間、半兵衛、吉兵衛、小左衛門、伝左衛門四人にて壱人にて三年宛相勤め申し候。

又候未年相談にて、申酉両年伝左衛門相勤め申し候。

戌年相談にて、戌より丑迄四ヶ年安右衛門、弥兵衛弐ヶ年づつ相勤め申し候。

享保十九寅年平之丞相勤め申し候。卯年より巳年迄三ヶ年、徳右衛門、三左衛門、太郎兵衛相勤め申し候。

其の翌元文三年午年より、酉年迄半六、平左衛門、七右衛門、半兵衛壱ヶ年宛、四年相勤申し候。

戌年より丑迄、安右衛門、五右衛門、徳右衛門、太郎兵衛、相勤め、寅年より辰年迄、伝左衛門、吉兵衛、半六相勤め申し候。巳年平之丞相勤め申し候。

然る処、寛延弐巳年六月三日、先御代官伊奈半左衛門様より、御飛脚を以て御廻状にて、御召呼ばれ、則ち当殿様へ御知行渡り、分郷仰せ付けられ、畏み奉り御受証文差上げ申し候。

（以上要約して加注して記す）

天和元年（延宝九年）より、正徳五年九月まで、
三十六年間　名主　平左衛門

正徳五年九月より、享保十二年未九月まで、
三ヵ年宛　名主　半兵衛（三ヵ年）
〃　吉兵衛（三ヵ年）
〃　小左衛門（三ヵ年）
〃　伝左衛門（三ヵ年）

享保十三年　名主　伝左衛門
同　十四年　〃　同　人
享保十五年　安右衛門
同　十六年　同　人
同　十七年　弥兵衛
同　十八年　同　人
同　十九年　平之丞
同　二十年　徳右衛門
元文　元年　三左衛門
同　二年　太郎兵衛
同　三年　半　六
同　四年　平左右門
同　五年　七右衛門
寛保　元年　半兵衛
同　二年　安右衛門
同　三年　五右衛門
延享　元年　徳右衛門
同　二年　太郎兵衛
同　三年　伝左衛門
同　四年　吉兵衛
寛延　元年　半　六
同　二年　平之丞

この年六月三日御分郷、両給となり、下名主平之丞は

その侭、上名主は、伝左衛門となる（以下、上役人名）

寛延弐巳年　名主　伝左衛門

此の六月三日、伊奈半左衛門様より、飛脚参り、分郷に相成り申し候。

寛延三午年　名主　利右衛門
宝暦元未年　名主　三左衛門
同　二申年　文之丞
宝暦三酉年　小左衛門
同　四戌年　伝左衛門
同　五亥年　吉兵衛
同　六子年　四郎左衛門
同　七丑年　利右衛門
同　八寅年　伝左衛門
同　九卯年　吉兵衛
同　十辰年　小左衛門
同　十一巳年　利右衛門
同　十二午年　四郎左衛門
宝暦十三未年　伝左衛門
明和元申年　吉兵衛
同　二酉年　小左衛門
同　三戌年　与左衛門
同　四亥年　伝左衛門
同　五子年　四郎左衛門
同　六丑年　吉兵衛
同　七寅年　伝左衛門
同　八卯年　伝左衛門
並永元辰年　蔵之助
安永二巳年　四郎左衛門
同　三午年　蔵之助
同　四未年　蔵之助
同　五申年　伝左衛門
同　六酉年　伝左衛門
同　七戌年　四郎左衛門
同　八亥年　蔵之助
同　九子年　蔵之助
天明元丑年　伝左衛門
同　二寅年　伝左衛門
天明三卯年　浅間大変の年なり　四郎左衛門
同　四辰年　蔵之助
同　五巳年　伝左衛門
同　六午年　伝左衛門
同　七未年　蔵之助
同　八申年　四郎左衛門
寛政元酉年　伝左衛門
同　二戌年　小左衛門
同　三亥年　蔵之助
同　四子年　文之丞

同　五丑年　　蔵　之　助
同　六寅年　　四郎左衛門
同　七卯年　　伝左衛門
同　八辰年　但し小左衛門致すべき処文之丞致し候　　文　之　丞
同　九巳年　　藤右衛門
同　十午年　但し文之丞致すべき処小左衛門いたし候　　小左衛門
同　十一未年　　蔵　之　助
同　十二申年　　四郎左衛門
享和元酉年　　伝左衛門
同　二戌年　六月二十九日夜大洪水　　文　之　丞
享和三亥年　　新左衛門
文化元子年　　小左衛門
同　二丑年　　蔵　之　助

此の年蔵之助殿、四十二の厄に付、四郎左衛門殿頼み申候処、四郎左衛門殿方に、段々病人之れ有り、早速引渡し相成り兼、組頭蔵之助殿方にて、四郎左衛門名代にて名主役仕り候。仍て明年四郎左衛門仕り候。

文化三寅年　　伝左衛門代　四郎左衛門
同　四卯年　　蔵　之　助

此の年伝左衛門の番に当り申し候に付、引受け置き、手廻り兼申し候故、内談にて蔵之助殿相頼み、伝左衛門組頭持ち申し候。

同　五辰年　　新左衛門代　文　之　丞
同　六巳年　　蔵　之　助

此の年新左衛門引受申し候処、何か不手廻りに付、内証にて蔵之助相勤申候。

文化七午年　　蔵　之　助

此の年小左衛門殿引請置き候処、おかめ殿病気故、蔵之助殿方相頼み申候。来年小左衛門仕候て、四郎左衛門方へ替す筈。

同　八未年　　小左衛門
同　九申年　　四郎左衛門
同　十酉年　伝左衛門　代　蔵　之　助

組頭伝左衛門、百姓代文之丞、年寄四郎左衛門、年寄友右衛門。

此の年伝左衛門引受け申し候処、良助参り、子供衆も幼少にて、御苦労に之れ有るべく候間、私共仕るべくと申され候間相頼み申し候。

文化十一戌年　　文　之　丞

組頭友右衛門、百姓代蔵之助、年寄伝左衛門、小左衛門。

同　十二亥年　　友右衛門

組頭蔵之助、百姓代文之丞、年寄伝左衛門、年寄常右衛門。

同　十三子年　　常右衛門

組頭小左衛門百姓代蔵之助、年寄伝左衛門、年寄友右衛門。

同　十四丑年　　小左衛門

組頭伝左衛門、百姓代蔵之助、年寄新左衛門、年寄常右衛門。

文政元寅年　　蔵之助

組頭伝左衛門、百姓代文之丞、年寄酉之助、年寄小左衛門。

同　二卯年　　伝左衛門代　蔵之助

組頭酉之助、百姓代文之丞、年寄伝左衛門、年寄友右衛門（以上脱字に付補記）

同　三辰年　　酉之助

組頭蔵之助、百姓代友右衛門、年寄新左衛門、年寄磯七。

同　四巳年　　友右衛門

組頭蔵之助、百姓代四郎左衛門、年寄酉之助、年寄磯七。

同　五午年　　四郎左衛門代　弥兵衛

組頭友右衛門、百姓代文之丞、年寄伝左衛門、年寄酉之助。

此の年より、蔵之助を弥兵衛と改め、千蔵殿引っ込み、良助殿表向き相勤め申し候。

同　六未年　　文之丞

組頭友右衛門、百姓代弥兵衛、年寄酉之助、年寄常右衛門。

同　七申年　　常右衛門

組頭新左衛門、百姓代弥兵衛、年寄伝左衛門、年寄文之丞。

同　八酉年　　小左衛門

組頭酉之助、百姓代弥兵衛、年寄伝左衛門、年寄常右衛門。

此の年不陽気にて、貯穀集り申さず候。貯穀御役所へ願い、五ヶ年に積み替候筈にて、願い下げ小前へ割り渡し申し候。

同　九戌年　　伝左衛門代　小左衛門

組頭酉之助、百姓代弥兵衛、年寄伝左衛門、年寄友右衛門。

×　×　×

天保十四年、秋九月、筆者俊斉若くして、三十四才にて死し、この稿未完のまま終る。（湯本貞司氏所蔵）

3　御触書

慶安御触書

一、公儀御法度を恐れ、地頭代官のことおろそかに存ぜず、

扨又名主組頭をば真の親とおもふべき事

一、名主組頭を仕る者、地頭代官の事を大切に存じ、年貢を

よく済し、公儀御法度を背かず、小百姓身もちを能仕るやうに申渡すべし、扨手前の身上ならず万不作法に候へば小百姓に公儀御用の事申付候とも、あなどり用いざるものに候間、身持をよく致し不弁仕らざるやうに常に心かけ申べき事

一、名主心持我と中悪き者なりとも、依姑贔屓なく、小百姓を懇にいたし年貢割役等の割、少も高下なくしろくに申渡すべく。扨又小百姓は名主組頭の申付る事違背なく念を入申すべき事

一、耕作に精を入、田畑の植様同く拵へやうに念を入れ草はへざるやうに仕るべし。草を能くとり節々作の間へ鍬入を入候へば作もよく出来、取実も多くこれあるに付田畑の境に大豆小豆など植え少々なりとも仕るべき事

一、朝起をいたし朝草を刈、昼は田畑耕作にかかり、晩には縄をない、俵をあみ何にてもそれぞれの仕事油断なく仕るべき事

一、酒茶を買のみ申間敷候妻子は同然の事

一、里方は屋敷の廻りに竹木を植え、下葉なりとも取り薪を買はぬやうに仕るべき事

一、万種物秋始に念を入択候て、能き種を置き申すべき候。あしき種をまき候へば作毛あしく候事

一、正月十一日前に毎年鍬のさきをかけ鎌をも打なおし能き候やうに仕るべし。悪き鍬にては田畑おこし候に果敢ゆき候はず。かまきれかね候へば同然の事

一、百姓は肥灰調置候義専一に候間雪隠広く作り、雨降りの時分入らざるやう仕るべしそれにつき夫婦かけむかいのものにて馬を持つことならず、こへだめ申儀もならざるものは庭の内に三尺に弐間ほどに掘り候て其中へはきため、又は道の芝草をけずり入せせらぎの水を流し入、作こへいたし耕作へいれ申すべき事

一、百姓は分別もなくすえの考えもなきものに候ゆへ秋になり候へば米雑穀をむざと妻子に喰はせ候、いつも正月二月三月の心を持ち食物を大切に仕べく候に付雑穀専一に候間麦、粟、稗、菜大根その外何にても雑穀を作り米を多く喰つぶし候はぬやうに仕べく候。飢饉のときを考出し候へば、大豆の葉、小豆の葉、小角豆の葉、芋の葉などむざと拾候義は勿体なき事に候。

一、家主子供下人等迄、不断はなるべく疎飯をくうべし、但田畑おこし、田を植、稲を刈一入ほねおり申すじぶんはふだんより少し食物をよくつかまつり沢山にくはせ遣候申べく候。其心付あれば精を出すものに候事

一、何とそいたし牛馬のよきを持候やう仕るべし、よき馬程こひを多くふむものに候、身上ならざるものは是非に及ばず、まづかくのごとく心がけ申べく候。並に春中牛馬に飼いものを秋さき支度仕るべく候。田畑へ刈しきなりとも、其外何こへなりとも能入候はば、つくりに取実これあり候事

一、男は作をかせぎ、女房は苧はたをかせぎ夕なべを仕り夫

婦ともにかせぎ申べく候。然ればみめかたちよき女房なりとも夫のことをおろそかに存じ大茶をのみ、物まゐり遊さんずきする女房を離別すべし、去ながら子ども多これあるか前廉恩をも得たる女房ならば格別なり、またみめかたちあしく候とも夫の所帯を大切にいたす女房をばいかにも懇に仕るべき事

一、公儀御法度何にても相背かず中にも行衛知れざる牢人郷中に抱置くべからず、夜盗同類又は公儀御法度を背候いたづらものなど郷中へかくれ居訴人これあって公儀へ召連参り、御詮議中相詰候へば殊の外郷中のくたぶれに候、又は名主組頭長百姓並に一郷の惣百姓に悪まれぬやうに物事正直に徒らになる心持申まじき事

一、百姓は衣類の義布木綿よりほかは、帯、きもの裏にも仕るましき事

一、身上成り候者各別、田畑をも多く持申さず身上成かね候ものは子供多く候はば人にもくれ又奉公をもいたさせ、年中の口すぎのつもりをよく考へ申すべき事

一、屋敷の前の庭を綺麗にいたし南ひを受べし、最も稲麦をこき大豆をうち雑穀をこしらへ候とき庭あしくば土砂まじり候て売候事も値段やすく殊の外失墜になり候事

一、作り巧者なる人に聞、其の田畑の相応したる種をまき候やうに、毎年心がけ申べき事。附　しつけるに作り候てよきものあり又つくりにしつけるを嫌ふつくりもあり、作に念入候へば下田も上田の作毛になり候事

一、所にはよるべく候へども、麦田になるべき所をば少しなりとも見立申べく候、以来はれんれん麦田になり候へば百姓のため大きなる徳分にて一郷麦田を仕立候へば隣郷もその心付これあるものに候事

一、春秋灸をいたし煩候はぬやうに常々心がけべし、何ほど作に精を入度と存じ候ても煩候へば其年の作はへり身上潰し申ものに候間、其心得専一なり。女房子供も同然の事

一、多葉粉申間敷候是は食にもならず結句以来煩に成るものに候其上隙もかけ、代物も入火の用心もあしく候、万事に損なるものに候事

一、年貢を出し候義、反別にかけては壱反に付何ほど、高にかけては壱石に何ほど割付差紙地頭代官よりも出し候、左候得ば耕作に精を入れよく作り取実多くこれあれば其身の徳に候、悪候へば人しらず運上のひけに候事

一、年貢皆済の砌　米五升六升一斗につまり何とも仕るやうにこれなき時、郷中をかりあるき候へども皆済時分たがひに米これなきよしかさざるによって米五升壱斗に子供又は牛馬もうられず、農道具きる物など売らんと思へば金子壱分にて仕立候を五六升にうるもにがにが敷事に候又うり物持申さざるものは高利にて米を借り候はいよいよ失墜なる事に候。地頭代官より割付出候はば其積を仕、不足付てはまへかと借り候て済すべし。前かどは借物の利足もやすく売物におもふままなるべし。尤納べき米をもはやく納むべし。手前に置ほど鼠も喰ひ盗人火事其外万事に付大きなる

損にて候。籾をば能ほし候て米にするべし。（以下略）

御改革御条目

文政十亥年御取締御出役方より、仰せ渡され御請書左之通り。

差上申す一札の事

近来無宿共、長脇差を帯び、又は継鉄砲を持ち歩行、在々所々において、狼籍に及び、且つ右を見真似、百姓町人共之内にも、長脇差を帯び、同様の職業に及び候者も之れ有り。是れ迄追々御仕置仰せ付けられ候得共、猶相止まず、増長いたし党を結び、押歩行候趣に付、先般右躰鑓鉄砲を携候者は勿論、長脇差等を帯び、又は所持いたし歩行候もの共は、御召捕悪事の有無、無宿有宿の差別無く、死罪其の外重科に仰せ付けらるべき旨、御触之れ有り右の趣、銘々支配領主地頭より触れ知らせ、承知の上小前末々へ村役人共より、精々申諭し世話致すべき儀には候得共、右躰厳科仰せ出され候も、百姓風俗を悪もの風俗に移さざる様にとの、御仁恵に付、有り難き仕合と承伏奉り、良民の弥害に相成り候者は、捨て置かず、村役人并に小前一同申し合わせ、搦め押さえ、其支配領主地頭又は御取締様方御廻村先より差出、聊かの心得違い、不身持の者共へは、厚く理解申諭し、本心に立帰り家業出精いたし候様、専ら心掛丹誠いたし、若其の上にも止むを得ざる事、不身持に候わば、是れ亦御廻村先へ、密々申し上ぐべく、此の上悪もの共徘徊いたし候わば、村々役人共制方不行届き故に付、其の品に寄り急度御取計らい成さるべき事。

一、村々の内、悪もの徘徊いたし、又は無商売のもの差置き候は、村役人は勿論、小前末々のもの、五人組前書相弁ざる故に付、農暇又は休日等に再三、村役人共読み聞かせ急度相守り申すべき事。

一、近来世上一統とは申し乍ら、就中関東筋村々、別して奢に長じ、神事・祭礼・仏事等、前々より格別相成り、入用多く相掛かり、困窮際儀に及び候趣に付、村役人共精々申合せ、質素倹約専一に取計らい申すべき事。

一、在々に於いて、歌舞伎・手踊・操芝居・相撲其の外、都て人寄せヶ間敷き儀は前々より御法度の処、近来猥りに相成り、所々にて芝居等相催し候趣相聞え、是迄御仕置仰せ付けられ候向も之れ有る処、未だ相止まず、芝居催し候跡にて、御聞に及ばれ候共、右催し候ものは勿論、芝居道具貸し遣わし候もの迄も、厳敷御糺しの上、其筋へ御差出成され候に付、村々役人共においても、小前末迄差し留申すべき事。

一、近来小前末々のもの共、心得違いにて、農を怠り商を専らにいたし、田畑作り余り、高持百姓難儀に及び由に付、農家にて商売いたし候は、自然其の所奢に長じ候基、宜しからざる事に付、新規の商い相初め候ものは勿論、追々相止め候様心懸くべく候事

右の趣精々御理解之れ有り、一同承知畏み奉り候。然る上は

此の後怠り無く、小前末々へ申聞かせ、遺失無く相守り申すべく候。

万一等閑にいたし、無商売ものに店貸し置き候か、又は悪もの共の宿等いたし、差置き候もの之れ在り候わば、当人は申すに及ばず、親類・組合・村役人一同、何様にも仰せ付けらるべく候。仍って御請印形差し上げ申し候処如件。

右の通り御教諭の御請書仰せ付けられ、無宿悪もの差し出し、諸入用組合村高割り、成丈け手軽に差出し候様、成し下され候は、百姓諸職人町人等、其の所の風俗失ない、諸々の悪事に携わり、終に無宿と成り、又は潰候ものも、良民の風俗に帰り、万端質素に家業出精永続いたし候様にとの、御仁恵難有仕合せに存じ奉り候儀に付、組合村々格別に差あたり悪もの出来ざる様、奢を防ぎ、取締り行届き、右御仁恵忘却仕らざる様、村々議定左の通り。

一、前々、御公儀仰せ出された候御法度の趣、弥々以て堅く相守り申すべき事。

一、今般改めて、組合村相定め候上は、小組合大小高の増減に随い、三ヶ村五六ヶ村組合候上は、都て議定能く相守り、若相背き候村方は、御取締様方御廻村先へ、密々御訴御調受申すべき事。

一、宿町村々の内、悪ものに店貸し、又は宿致し候者、之れ有るに付、其所は勿論近村に迄、良民の風俗悪敷成り、悪事に移り候間、右体の者并びに無商売のもの、決して村々へ差置き申さず、常々村役人心付け、万一隠置き候わば、密々御廻村先へ御訴申上候か、又は組合村方にて、搦押え其の筋々へ差出し、諸雑用の儀は、悪もの差置候当人五分、組合三分、残り弐分は其の村高割り、当人困窮ものにて、雑用出来難き節は、組合・親類より差出し、居村にて差押え差出し候節は、番人足飯料共組合村高割り、囚人差出し入用は、店貸し又は宿いたせし当人七分、組合三分過怠として差出し申すべき事。

一、無宿・長脇差其外火附け・盗賊・人殺し、惣じて悪党ども、村方へ立入り候節は、村役人は勿論、居懸り候もの共、早々手配申し合わせ差押へ、若し又党を結び大勢にて、手余り候節は、小組へ触れ知らせ手勢相集め差押え取逃さざる様手当の上、其の村役人并に惣代差添え、悪事の軽重巨細書付け、前条被仰渡書の趣を以て差出し、諸入用は組合惣高割に致すべき事。

但し諸入用の儀は、御出役様方へ申上げ置き高割致すべき事。

一、有宿の悪もの御召捕に相成り候か、又は村方にて差押え候か、他村にて差押え候とも、諸入用は人別の村方より、前三ヶ条目の振合を以て差出すべく候事。

一、浪人・船こほれ等の類、村方へ立入り合力を乞い候節、是れ迄差遣し候に付、追々申偽わり罷越し候間、大小帯び候者は勿論、脇差等帯び候ものへは、壱銭の合力を差し遣わさず、壱夜たりとも宿貸し申さず、若不法狼藉の仕形之れ有り候わば、留置村方より手強の人足差出し差押え、差

出方の儀は四ヶ条目の通り取計らひ申すべく、且つ浪人の外、実に難儀の躰に見受け候もの、合力相頼み候わば、其の時宜に寄り、当人共難儀相成らざる様、取計らい申すべく候事。

一宿・町・村々の内に、浪人もの又は船こぼれ相対勧化等の宿いたし候もの之れ有り、猥りに相成り候間、以来は当人共難儀の様子に相見え候ものは、得と出所承糺村役人へ相達し止宿致させ、決して猥ヶ間敷儀之れ無き様いたし、其の上にも内々宿いたし候もの之れ有り候わば、早々御訴へ申し上げ御調請申すべく候事。

一村々にて強訴徒党ヶ間敷儀企て、又は剱戟を以て乱妨に及び候類は、其の村方より早々御出役先へ御訴へ、領主・地頭へも申し立つべく候事。

一博奕并に都て賭の諸勝負の儀、前々より御法度の処、近来相弛み候由に付、自今以後組合村々相互に、村役人見廻り、壱銭弐銭の取引にても、厳敷相制し、拾五歳以下の小供、慰の紋付又は唐ごま投銭賭の勝負事いたし候儀も、博奕の筋に付、役人は勿論、親に厳敷教諭致すべく、其の上にも催し候ものは、幼年たりとも差押へ、差出し申すべく候事。

一宿在町村々内にて、博奕道具売買致し候風聞之れ有り候に付、油断無く相糺し申し上ぐべく候事

一在々にて歌舞伎・手踊・操芝居其の外、相撲等前々御法度の処、尚又今般厳敷仰せ渡され候間、右躰の儀は勿論、都て人集ヶ間敷儀決して致させ間敷く、且つ若者共相催し候を厳敷差留め候節、村役人を恨み候趣に付以来は、組合村々相互に申合わせ、他村より差留申すべく候、若相背き候わば、重立候ものは勿論、同類一同名前書き付け密々申し上ぐべく候事。

一宿在町村々の内、旅芝居の宿又は在々村々百姓共、常に稽古いたし、芝居道具拵らへ置き、衣裳等貸遣わし又は神事祭礼の節、芝居売歩行、自然に見真似相催し候趣に候間、追々に右躰の渡世いたし候ものは、品物御取上げ急度御仕置仰せ付けられ候事に付、村々申合せ右躰のもの之れ有り候わば、申立又は相止めさせ、村役人申付け相用いず候わば、密に申上ぐべく候事。

一神事祭礼風祭の儀大造成る儀致さず、村入用相掛らざる様其の所役人差図請け取計らい、決して村方若者どもへ相任せず、費を省き、酒食等猥りに致間敷候事。

一他所の者、村々へ住居仕り度き旨、願い候わば、其ものの出所相糺し、農業のみにて商い向等致さざるものに候わば、出所の村方役人より証文を取り差置き、遠国もの等へは所役人送り書付之れ無く候わば、決して差置き申す間敷候事。

一上武両国の内、其の所仕癖にて、小前末々の百姓并に悴共、神社仏閣参詣又は親類好身に罷越し候節、兎角脇差を帯び、悪もの風俗を真似、自然と気強に成り、酒狂の上喧嘩口論いたし、脇差にて疵付候儀間々之れ有り以ての外成

る儀に付き、以来は祝儀無祝儀にて、其の所にて仕来帯び候儀は格別、他所へ罷出候節は決して相帯び申す間敷く、無拠適方へ罷り越し候節は、村役人へ断り帯ぶべく、若相背き候ものは其の品取り上げ、村役人へ相預り置き申上くべく候事。

一婚礼の節は、貧富の身元に寄らず、一統一汁一菜所有り合わせの肴を以て、軽き酒肴差出し、着類は紗綾縮緬用いず、村役人は妻子共に、絹紬太織布木綿、百姓は布木綿計り着べく、櫛簪笄は銀鼈甲等相用いず、拠無く親類組合向う三軒両隣りに限り、大勢打ち寄り無益の入用相掛け、大酒等致さず前々御触れ相守り申すべき事。

但し聟取稼取りの節、奢りがましき儀之れ無き様に取計らい、役人壱両人立会い若し本文に振れ候儀いたし候もの之れ有り候わば、早々其の段申し上ぐべく候事。

一婚礼其の外祝儀事に付、若もの共其の外、便酒と名付け酒を贈り、大勢罷り越し大酒いたし、遺恨等之れ有り候ものへは、祝儀を妨げ又は隣村より聟嫁取りの節、通行の村方へ頼と名付け、酒樽を贈り贈らざるものへは、途中へ若もの共大勢罷出妨げ、祝儀と名付け金子差し出させ、揺り同様の所業之れ有り、以ての外成る儀に付急度相止め、万一是迄の通りに候わば、重立ち候ものは勿論、其の外名前相糺し密に申し上ぐべく候事。

一葬礼仏事等も、近年花麗に相成り候間、一汁一菜に限り酒は決して差し出さず、成丈手軽に営み申すべく候事。

一近年村々の内に、家業出精休日も休まず、農業家業出精、身上向きよきを悪み、又若者共百姓町人娘下女等不義いたし候抔と申し掛け、遺恨之れ有るものは、若もの共大勢申し合わせ、附合相省き、又は田畑屋敷等へ石碑持込み、或は井戸等へ糟芥下肥抔を打ち込み、悉く迷惑致させ仲直りと名付け、社堂へ集り酒食いたし、諸入用差し出させ不法の所業之れ有る趣に付、以後右躰の儀之れ無き様、仰も聞かされ之れ有るに付、急度相慎しみ申すべく、若右様なる儀之れ有り候わば、重立候ものは勿論同類名前相糺し、密々申し上ぐべく若隠置き他村より相顕れ候わば、村役人迄何様にも仰せ付けらるべく候。

一浦方山方稼ぎの事は格別、其の外在々有来の外、新規の商人決して致させ間敷候事。

一諸職人共儀申し合わせ、手間代を上げ候相談いたし候由、相聞え以ての外なる儀にて、手間代引下げ候儀は格別、引き上げ相成らず候間、若し右様の儀何事に依らず之れ有り候わば申し出づべき旨、仰せ聞かされ候間、村々申し合わせ、決して致させ間敷候事。

一御公用の儀又は村中申合わせの儀に付、村役人方へ百姓寄合候節、村入用に掛け、食物・酒・肴給申間敷候事。

一御出役様方御賄方の儀、不相当の足銭いたし候趣き、相聞え難儀の筋に付、御定めの外、馳走ケ間敷儀致さず、縦令他の御用筋御廻村の御方にても、御定めの外馳走ケ間敷義決して致さず、村入用相減し候様仕るべく候事。

但し御用宿にて、村役人酒食、決して仕る間敷候。

一村々之内へ、御取締様方は勿論、御町方火附け盗賊御改方道案内のもの抔と申し、罷越し止宿の上、金子借用等いたし候もの之れ有る趣に付、其所へ止宿は勿論、金子等決して貸申さず、若し強て申すものは其所へ留置き、其の筋へ申上くべき旨、仰せ聞かされ候間、村々申合わせ候事。

一近年諸国より、勧化多く難儀いたし候間、御免勧化并びに前々より帰依の神社仏閣、出家社人檀家へ相廻り候儀は格別、其の余は人足又は寄付物等決して致す間敷、縦令遠国より継来り候共相断り、万一強て権威を振い勧化を勧め候わば、其の所へ留置き其の筋の御糺し受け申すべく候事。

但し諸入用は組合の内へ相談、高割にて差出し候事。

一無宿無頼のもの共、御廻村先にて御召捕又は、村方にて同様差押へ差出し、無宿有宿共、無罪のものは、篤と御教諭改心帰農致すべくと、御見込の者は慥成る引受人御撰び御引き渡し成され候間、無宿の分は其の所御支配御地頭へ村方より相届け、若し身状立直り申さず候わば、直に差押へ申すべき旨、御沙汰に付兼て申合わせ置き候事。

一村々の内心得違いにて、農業を嫌い遊び歩行き、親類組合村役人、異見取用い申さずとて、直ちに帳外は致さず、組合村役人へ相談、異見差加へ、其の上にも取り用いず候わば、帳外いたし、聊の心得違い之れ有り候とて、後難を恐れ無宿にいたし候得ば、便るべき処之れ無きに付、弥増悪事仕成し候に付、無宿致さざる以前厳敷教諭致すべき事。

一宿町村々の内、寺院村役人の内にも、博奕の悪事に携り候もの之れ有る風聞にて、右躰の義故、悪もの制方不行届に候。縦令風聞たりとも密々御出役様方へ申し上ぐべく候事。

一取除無尽并びに富籠に類し候儀、致す間敷候事。

一御公儀は勿論、御領主御地頭より、御構いに相成り候もの御構えの場所へ決して差して置かざる様、急度相守り立入り候ものは、差押え置き申上ぐべく候事。

一村々の内に、公事師と唱え、他の貸金を引き請け、俄に下人に抱えられ、御差紙を願い、又は出入の腰押し等いたし、村方を騒立て候もの之れ有る由、右は不届き儀に付、右体のもの之れ有り候わば、隠し置かず、密々申上くべく候事。

一餌差共儀、近年鷹鑑札持参、身すぎのため御鷹餌鳥御用を権威にかり、泊り刻限にも之れ無き内、村々迄罷越し、止宿を乞ひ、聊かの儀を難渋申し掛け、酒代等をねだり候もの間々之れ有り村々難義いたし、右により正路の餌差をも悪様に心得候故、行き違い少々の事も角立村々心得方も宜しからず候に付、右様酒代等ねだり候もの之れ有る節、入用を厭い其の侭にいたし、当座の難儀を遁れ、酒代差出し相済し候に付、何時と無く仕癖に相成り、能き事に存じ、右の類多く候間、以来は休泊人足継立等、定例の通

り、木銭米代人足賃銭請取り、諸事差支え之れ無き様、御用大切に取り計らい、其の上前書の通り、ねたりヶ間敷儀申し候共、決して酒代等差し出さず重頭之れ無き様申し宥遣し、左候ても酒狂の上等にて、強て不法に及び候ものは、名前住所并びに師匠餌差名住居共承り、師匠の方へ掛合ひ、引取らせ万一名住居師匠名前申さず、又は鑑札も之れ無きか、鑑札等所持のものは、其の所へ留置き、小組合相談の上、大組合年番へ申達て、其の上寛政七卯年御触れの趣を以て、其筋へ差出し諸入用は組合村々高割に致すべき事。

一御挙場は勿論、御投餌場にて盗鳥いたし候儀は、前々より度々御触れ御座候処、近年村々の内に、右体の渡世をいたし、又は慰鳥を取り候もの之れ有る趣に付、御糺しの上御召捕に成らるべく候得共、村役人共よりも厳敷、小前末々へ申し聞かせ、右体のもの之れ有り候わば、密々に申上げ、若し隠置き他村より申出候わば、当人は勿論村役人共迄、急度御吟味成さるべき旨、仰せ聞かされ候間、組合村々相互に申合せ、右体のもの之れ無き様急度制方仕るべく候事。

一囚人老人に付、掛縄二房の外上納仰付けられざる旨、仰聞かされ候間、已来右の通り村々心得申すべき事。

但し弐房の内、老房は駕籠差出し候節、差出すべき事。

一目籠老挺に付き弐貫文迄、山駕籠は老挺に付壱貫弐百文迄、右直段より高直に捗らへ申す間敷旨仰せ聞かされ候間、相心得申すべき事。

但し下直に出来候儀は、成丈け精々いたすべく候事。

一囚人飯料の儀は、壱人壱泊百四拾八文、壱昼七拾弐文の外相掛け申さず、所有合わせの野菜を以て、一汁一菜は相賄い、無宿は組合入用、有宿は其人別の村方より差出し申すべく候事。

但し囚人好嫌頼事いたし候共、聊取用い申さず、強て申し候わば、御出役様方へ申上ぐべく候事。

一一件引合旅籠の儀、壱泊百八拾文、壱昼は七拾弐文より高直に相成らず、夫より下直の儀は勝手次第、成る丈け減少、所在合わせの野菜一汁一菜の積申し合わすべく候事。

但し米直段高直の節は、其の段御出役様へ申し上、御差図受け申すべき事。

一組合村々一体へ掛け候無宿もの引合雑用の儀は、成るべく丈け、減少いたし聊も余分の儀之れ無き様取り賄い、出立帰着等は年番村并びに親、村役人へ届け、押切印形受組合村々高割致すべく候事。

但し謂れ無く大勢、引合に罷出で申す間敷事。

一惣て家業を専一に相勤め、親に孝行を尽し下人は主人に随い、夫婦中能く、兄弟したしく、老いたるを敬い、物毎に心を合わせ、村々区々之れ無く取締り行届き候様、取計らい候。村役人は勿論、奇特の筋心掛け候ものは、御廻村の砌右申し上ぐべき旨、仰せ聞かされ候間、忠孝奇特のものは申し上ぐべく候事。

右は今般御取締筋、精々御教諭之れ有り候に付、前条の通り申合せ候上は、村々厚く相心得、小前末々のもの迄、再々読聞かせ連印取置き、自今以後（無違失）議定の趣、堅く相守り、万一等閑にいたし置き、悪もの等差し置き候方は、組合村々の内より、直に其の筋へ申し上げ候筈、其の度に至り件の一言の異議申間敷候。仍つて取替せ議定連印致し置き候処件の如し

右文政十亥年御改革御条目

文政十年亥年に仰せ出でられし御改革組合村々石高覚

恐れ乍ら書付を以て申し上げ奉り候

今般御取締り向き御改革に付ては、以来御廻り先にて、御召捕に相成り候もの、又は村方において差押え候分共、御取調べ中并に御差立入用向の儀、無宿は組合村々惣高割にいたし、有宿はたとえ他村にて召捕に相成、或は他村にて差押え候共、人別の村方より入用差出、都て村入用多分相掛らず、手軽に取計らうべき様仰せ渡され、右に付ては最寄都合宜様引分け、凡そ四五拾ヶ村組合相定め、書き出すべき旨仰せ聞かされ承知畏み奉り候。則わち申合せ左に申上げ奉り候。

山本大膳御代官所上野国吾妻郡

高六百九拾九石五斗五升　大戸宿
同人御代官所同国同郡
高三百弐拾五石九斗弐升　萩生村
同人御代官所同国同郡
高弐百七拾壱石弐斗四升三合　本宿村
同人御代官所同国同郡
高三百弐拾七石四斗壱石　大柏木村
同人御代官所同国同郡
高三百拾八石七斗八升弐合　須賀尾村
同人御代官所同国同郡
高千百八拾七石三斗六升八合　三島村
同人御代官所同国碓氷郡
高五百拾九石六斗九升五合　川浦村
同人御代官所同国同郡
高二百四拾六石六斗七升六合　水沼村
松平右近将監領分同国群馬郡
高五百四拾四石八斗九升四合　三倉宿
同人領分同国同郡
高三百拾八石壱斗九升六合　下三倉村
小栗又市知行所同国同郡
高三百七拾五石九斗八升弐合　権田村
山本大膳御代官所同国吾妻郡
高七拾三石七斗五合　川原湯村
同人御代官所同国同郡
高五拾六石壱斗七升二合　横壁村
同人御代官所同国同郡
高弐百五拾弐石四斗七升九合　長野原町
伊丹三郎右衛門御知行所同国同郡
高八拾四石三斗壱升五合　坪井村

山本大膳御代官所国同郡
高弐百五拾八石弐斗七升八合　羽根尾村
深津弥七郎知行所同国同郡
高九拾七石弐斗八升七合　立石村
同人知行所同国同郡（立石村と兼帯）
高三拾弐石壱升壱合　勘場木村
山本大膳御代官所同国同郡
高百弐拾六石三斗弐升壱合　与喜屋村
同人御代官所同国同郡（与喜屋村と兼帯）
高弐拾四石四升九合　新井村
同人御代官所同国同郡
高五拾石弐升六合　赤岩村
伊丹三郎右衛門知行所同国同郡
高六拾三石四斗七升壱合　赤岩村
深津弥七郎知行所同国同郡
高四拾四石九斗弐升弐合　日影村
伊丹三郎右衛門知行所同国同郡
高七拾弐石八升壱合　日影村
山本大膳御代官所同国同郡
高四拾壱石三斗九升三合　太子村
伊丹三郎右衛門知行所同国同郡
高拾七石五斗四合　生須村
山本大膳御代官所同国同郡
高五拾石七斗三升三合　草津村
同人御代官所同国同郡
高七拾三石八升三合（草津村と兼帯）　前口村
同人御代官所同国同郡
高六拾壱石六升九合（草津村と兼帯）　小雨村
同人御代官所同国同郡
高百弐拾弐石四斗三升三合　入山村
深津弥七郎知行所同国同郡
高百四拾三石弐斗三升八合　今井村
古田平三郎知行所同国同郡
高六拾弐石三斗三升弐合　袋倉村
深津弥七郎知行所同国同郡
高四拾六石三斗四合　古森村
山本大膳御代官所同国同郡
高百七石弐斗八升七合　狩宿村
古田平三郎知行所同国同郡
高四拾石九斗　小宿村
同人知行所同国同郡
高四拾九石八斗七升八合　芦生田村
同人知行所同国同郡
高六拾弐石三斗三升二合　赤羽根村
榊原平十郎知行所同国同郡
高四拾弐石壱斗弐升　中居村
山本大膳御代官所同国同郡
高百九拾三石九斗九升六合　千俣村

同人御代官所同国同郡
高三拾壱石三斗弐升六合　田代村
同人御代官所同国同郡
高弐百六石七斗六合　大笹村
同人御代官所同国同郡
高百拾六石弐斗四升弐合　鎌原村
同人御代官所同国同郡
高六拾九石壱斗弐升六合　門貝村

同人御代官所同国同郡
高百五拾三石七斗壱升弐合五勺　大前村
古田平三郎知行所同国同郡
高五拾壱石壱升八合　西窪村

右御尋ねに付申上げ奉り候。尤書面の通り組合相定め候上は、前書仰せ渡されの趣、村々取締方にも相成り候儀に付、差支え御座無く候以上

4　村　法

小雨村申合せ

天明六年、小雨村民の意志による惣村の申し合せであり、当時の世相の時には一応規制力、拘束力を持ったのである。

申し合せ事項は

一、草津のおしまという後家さんを店子（たなこ）に於いてもつれが出来て、店子のものを置く時の申し合わせ
一、小雨村は草津村持添えであったから「御法の儀は御役本にて申聞かされ」之をまた村の衆に伝えた時代
一、ばくえきばくち堂、麻小屋等で小ばち（下欠）
一、天明三年卯年の不作この方、他人の畑の穂刈り、盗み、菜大根のこぎとり、他人の山の生木を切る等々で困る。これからは盗んだものは詮議の上、鐚三貫文を罪の罰として出させ一貫文は盗まれたものにやり、一貫文は見付けたものにほう美金としてやり残った一貫文で酒を買って村中で飲み、しかも、盗んだ人間に酌をさせてのむという申し合せ規約である。

一札の事

一先年当村百姓小左衛門方にて、草津文左衛門後家おしまと申す女、店子に差置、男女引合にて六ヶ敷出来いたし村中の者、殊の外ひま取迷惑仕り、其の節村中申合わせ、後々は店子は差置き申間敷き旨一同相談相極め、尤も其の砌は相置き申さず候得共、近年と相成り、あれ是れ相置き申候に付、此度打寄申合せ候義は、慥成一家五人組是れ有る者は、差置き申候共、右一家か五人組方より証文之れを取り、店子差置き申す可く候以上

一当村の義は、先年より草津持添に御座候故、ばくえき其の外何事に寄らず、御法の義御役本にて年々申し聞かされ、其の上私共村中の間打寄り申合せ候義は、はくえきの義、宿等は申すに及ばず、一銭のかけ勝負万一いたし候者御座候わば見付次第、せん儀仕る可き旨一同相談仕り、相たがいに相たしなみ候所に、去春中、堂等其の外麻小屋抔にて、小ばくち之れ有り候旨、風聞御座候故此度せんぎ仕候処、たれ人共相知れ申さず候。猶又此度村中老若残らず申合せ候義は、先年相極め候通り、後々ばくえきいたし候者御座候わば、見付次第捨て置きに致さず、御法度相背き候旨御公儀様へ、御訴へ申し上ぐ可き旨一同相談仕り、此の義に不承知のもの一人も御座無く候以上

一去る卯年不作已来麦作秋作共、田畑において、夜中にほがりをいたし、な大根をこぎ、其の外人の林に入り生木を切り、方々不作法の義御座候に付、是れ又此の度相談仕り候旨は、此の末に処り右の類御座候わば、たれ人にても見付け次第、当番組頭所へ相断り、村中を寄せせん義の上、ぬすみいたし候者に、鑓三〆文之を出させ、壱〆文ぬすまれ候者に之れを取らせ、壱〆文見村け候者に之れを取らせ、残り壱〆文にて酒を取り、ぬす人にしやくとらせ、村中にて申すべき旨、相談相極め申す処、村中壱人も不承知の者御座無く、万々一右の品をいたしとらえられ、同様の過たい申され候共、違義に及び申間敷候。後証の為一札仍つて件の如し。

天明六丙午二月

権之助
五　助
太右衛門
小右衛門
次郎左衛門
与右衛門
久左衛門
孫兵衛
伊右衛門
七右衛門
七兵衛
太郎兵衛
太郎左衛門
与右衛門

市左衛門　　小左衛門
弥五右衛門　　金右衛門
甚之丞　　武右衛門
長右衛門　　藤右衛門
太兵衛

小雨村　文化五年辰十二月
此各入
御組頭中様

「諸事倹約」村中申し合せ

文政八年、小雨村中の申し合せ事項である。

一、祝儀婚礼の事
一、不幸の事
一、仏　事
一、年始歳暮
一、五節句
一、参宮の節
一、正月振舞
一、恵比寿講
一、孫祝い疱瘡祝い
一、勧化奉加の事
一、衣類の事

などの項目からなり、内容をみるに

①村中して倹約にいたす申し合せであるが、当時としては派手のことはすべて悪いこと、人の道に外れていることと

して御法を相守ったのである。

②どんな時に派手のことを注意するか、文中から拾った主な項目である。

祝儀婚福　不幸（葬儀である）

仏事（法事と言ったもの）

年始（正月）　歳暮（年末）

五節句（特に三月三日　五月五日）

参宮（伊勢参り）　正月振舞　秋振舞　のぼり祝い　下り祝い　恵比寿講　疱瘡祝い　普請祝　其外祝い事

契約

③村には年間大祭り　小まつりが相当にあるが之は他人は呼ばず離れた親類が来る、大体嫁にやった娘や婿が来るので申合せには入らなかったらしい。

④お盆、彼岸もその意味で「覚」中に入らない。

⑤勧化奉加は当時としても苦しい対象であったろう。

⑥草津温泉が近かったので「入湯人仕候」云云……うなずかれる。

⑦旅人座敷、この頃は慣習的になる程、たのんだ上で泊めてもろう。

覚

一、祝儀婚礼の事。
親類は格別、拠ろ無きもの斗り立会い、諸事成る可く丈け減少いたし申す可く候事。

一、不幸の事。
組合にて入用向の世話いたし、諸事減少に取り斗らい、内外共酒決してつかい申す間敷候。
尤も香代は格別、見舞音物遣わし申す間敷候。

一、仏事。
親類は格別、拠ろ無きもの斗り立会い諸事減少にいたし、二の膳付け申間敷候。
酒は決して遣ひ申間敷候。送りぜん無用のこと。

一、年始歳暮。
近縁たりとも、音物決して致す間敷候事。
一、五節句。
右同断。
一、参宮の節、餞別は格別、立振舞、留守見舞酒むかえ呼致す間敷候。尤も下向の節は、親類は格別、拠ろ無きもの斗り立会い、諸事減少いたし、外々へめん類等くばり申す間敷候事。
一、正月振舞、秋振舞のほり祝い、下り祝いいたし申間敷候事。
一、恵び寿講、家内限りにいたし、親類たり共呼び申す間敷候事。
一、孫祝い疱瘡祝い、其の外祝い事、諸事減少いたし、拠ろ無きもの斗りにいたし申すべく候。尤も音物やりとり決していたし申間敷候事。

5　検地と年貢

(1)、検地制度と税制

調査では六合村の検地については県内の他町村のように天正年間とか、太閤検地とよばれた豊臣秀吉の行なった検地については記録をのこしていない。江戸時代初期の慶長の検地も資料を欠いている。検地というのは、税金を物納の米で納め、畑の方は金納で納めさせた税制の時代に課税の基礎である田・畑や屋敷の反別と等級を査定するために行われたものである。一筆ごとに六尺（約一・八メートル）の間竿と間縄を用いて田畑の面積を測量して反別を算出

一、勧化奉加の事。
御免観化は格別、年々□廻の御師の類にたりとも断りいたし、拠ろ無き筋合に候も、其の時宜に任せ、取り斗らい申すべく候。尤も入湯人体其の外、無縁の奉加はあいたいにても、決して相成らざる間、厳敷断り申す可く候。旅人座敷は勿論の事。
一、年始不幸の筋も先年取極め候通り、一村限りにいたし申す可く候事。
一、けいやくと唱え、大勢寄合い飯食いたし候事決し無用。
一、衣類の事。
是れ迄被せ付けられ候通り相守り、花麗の儀、之れ無き様格別心付け、成る可く丈けしつそにいたし申す可く候事。
右箇条の趣、当酉より丑迄五ヶ年の間、急度相守り申すべく候以上
（小雨区有文書）

する作業である。次に田畑の等級を最初は上・中・下の三段階に分けたが、後には上田・中田・下田・下々田、上畑・中畑・下畑・下々畑・山下々畑・切替畑というように細分するようになった。この等級付はその田・畑の収穫量によったものである。反別に等級が決定すると、次には等級によって一定した比率の石盛（こくもり）を記す。これらの決定には案内役として立会う名主、年寄、組頭らの意見をきくことが多かった。こうして、田畑の所在地―これを名所（みょうしょ）という―のをつけ、さらにその下に田畑の所有者名を記す。こうして、測量、査定した結果を壱冊に清書したものが「水帳」「検地帳」「御図帳」とよばれた。この水帳は村民全体の納税の本税である年貢の台帳であるから、どの村でも代々の名主引継文書の中でも最も大切にされた。さらに水帳を地域別から個人別に整理したものが「名寄帳」（なよせちょう）である。領主は、この検地を基にして村ごとに年貢を課したのが「年貢割付書」（村ごとに一通）である。割付のときに最も大事なことは実際の収穫量である。その年ごとに田を坪刈して年貢を決定する方法を「坪刈法」とか「見取法」とよび、豊凶を平均して毎年同じにするのを「定免（じょうめん）法」といった。双方に一長一短があり、村によって違っていた。

次に六合村の年貢割付書を掲げておこう。

巳御年貢可納割附之事

上野国吾妻郡日影村

一高百拾七石六斗壱升七合

内高六斗壱升四合　小物成高

此反別三拾四町弐反六畝拾弐歩

此　訳

田高五石六斗四升八合

此反別九反弐畝拾六歩

内

高弐升六合　前々川欠引

此反別拾壱歩

高四石八斗壱升弐合当巳青立此無引

此反別八反三畝五歩

小以高四石八斗三升八合

此反別八反三畝六歩

残高八斗壱升

此反別九畝歩
此取米壱升四合
外米五石三斗四升五合　見　辰減
内訳
高五斗五升
上田五畝歩
高壱石四斗三升四合
中田壱反五畝廿八歩　九（注石盛）
高六斗弐升四合
内六畝廿八歩　当己青立皆無引
高八斗壱升
残九畝歩
高壱石八斗四合
下田弐反五畝廿三歩　七
高弐升六合
内拾壱歩　前々川欠引
高壱石七斗七升四合
弐反五畝拾弐歩　当己青立皆無引
高壱石弐斗壱升壱合
下々田弐反四畝八歩　五
当己青立皆無引
高六斗四升七合
悪地下々田弐反壱畝拾七歩　三
右同断

畑高百拾壱石三斗五升五合
此反別三拾三町三反三畝廿六歩
此取永弐拾六貫百九拾四敷四歩
内訳
高拾五石六斗五升七合
上畑壱町七反三畝廿九歩　九
高拾六石四斗
中畑弐町三反四畝廿六歩　七
高拾七石七斗六升
下畑三町五反五畝六歩　五
高拾六石三斗七升
下々畑五町四反五畝廿歩　三
高三拾九石壱斗五升七合
山下々畑拾九町五反七畝廿五歩　弐
高五石九斗七升
屋敷六反六畝拾歩　九
外
一　永四拾壱文　林年貢
一　永百文　鉄砲役
一　永百三拾三文　薪　役
一　永百五拾壱文六分　胡麻荏油
小麦代
掛高百拾弐石八斗五合
外高四石八斗壱升弐合

田高五分以上損毛二勺
当己壱ヶ年免除

一　米六升八合　伝馬宿入用
掛高　右同断
外高　右同断

一　米弐斗弐升六合　六尺給米
掛高　右同断
外高　右同断

一　永弐百八拾弐文　蔵前入用

これは、明治に入ってからのものであるが、江戸時代の旧法のままであるから、江戸時代も大体こうしたものであったと見てよいであろう。最初の一一七石六斗一升七合というのが日影村の「村高」である。「小物成」は雑税である。反別は田畑の総計である。内訳をみると、石高約一一八石のうち米は五石六斗余、面積で水田三四町余のうち水田は一町に満たなかった。他はほとんど畑であった。「川欠引」は崖崩れで実際に欠落ちた分「青立皆無引」は冷害で収穫皆無による減免を意味している。水田のうち上田は僅か五畝、中田一反五畝、下田二反五畝、下々田二反四畝であり、その下に平坦部では例の少ない「悪地下々田」が二反余あるのは注目される。畑の方は三三町三反でこれは金納であるから二六貫一九四文であった。上畑一町七反、中畑二町三反、下畑三町五反、下々畑五町四反、山下々畑一九町五反であるのもこの地方の畑の生産性の低いことを物語っている。屋敷は六反六畝である。他に雑税として林からの収入に対して課する林年貢、狩をする収入に対する鉄砲役、薪炭稼ぎの薪役、荏胡麻油の胡麻荏が金納で課せられ、さらに負担金として伝馬宿入用費、六尺給米費、蔵前入用費が高割で村全体に課せられた。結局日影村の明治二年の年貢は米で三斗二升八合、金で二六貫九〇二文であった。これを十二月十日限り納入するように命じている。以上が年貢割付である。

納合　米三斗弐升八合
永弐拾六貫九百弐文

右者当巳御取箇書面之通相極条
村中大小之百姓入作之者迄不残立会
無甲乙割合之来ル極月十日限急度
可令皆済者也

印　岩鼻県
明治二巳年十月　庁印

これが無事納まると、役所（領主）は、村に領収書を交付する。これが「年貢皆済目録」である。次は日影村の天保十五年のものである。

皆済目録　　日影村

当卯御年貢皆済目録

一高四拾五石　　日影村
　内七升八合　　林高
一米四俵ト三斗八升四合　田方
　内壱俵　　名主給米被下
残る米三俵ト三斗八升四合
　此石壱石五斗八升四合
代永壱貫六百九拾六文四歩六厘
　但し御張紙置候三拾五石ニ付三拾六両ニ壱両弐分増
　し
一永拾貫七百拾弐文五歩　畑方
　内永六拾壱文　小買物代被下
残永拾貫六百五拾壱文五歩
一永百五拾壱文六歩　胡摩在油
　小麦代
田畑惣納合
永拾弐貫四百九拾七文六歩六厘
　内

永三貫文　六月上納
永壱〆六百廿五文　九月上納
永弐貫五百文　同月上納
差引
残る
永五貫三百七拾弐文六歩六厘
　十二月上納

天保十四年
　卯十二月

右者去卯之田畑御年貢小物成共の分残
上納相済皆済請取申処如件

深津鎌五郎内
　兵　馬㊞
春山仁左衛門㊞
日影村
　名主
　宇兵衛殿

前書之通相違無之候也
鎌五郎㊞

村役人にとっても、村民にとっても、この年貢のために苦しめられたから、納入するまでは大変であった。普通は五公五民といって、収穫の五〇％を納め、五〇％を自分の手に確保できたとされているが、村により領主によっては

六公四民、七公三民、八公二民というひどい例もあったことが伝えられている。そうなると全く年貢は命がけであったことがわかる。

日影村は本村としては標高も低く、生産性は高い大字であるが、それでも水田反別は少なく、等級も悪地下々田という収穫量の低い田が多かった。畑も同じであって、収穫量の低い畑が多かった。まして、奥の入山地区になると条件はさらに悪かった。山村としての型態を長い間持ち続けた入山地区は収穫量も低くそれだけ農業は大変であったから、勢い林業生産に主力が置かれたのは他の項で記したとおりである。

(2)、沼田領主真田伊賀守の課税

吾妻・利根二郡は、戦国時代に武田信玄の支配下に入ったが、その前に信州真田の出である海野氏の一族真田安房守昌幸の支配下におかれた。海野一族は、鎌倉時代に国境を越えて浅間山麓の六里ヶ原一帯、現在の嬬恋村、草津町、六合村、長野原町、旧岩島村一帯に進出した。鎌原氏、西窪氏、湯本氏、羽尾氏、横谷氏のほか、各大字の頭領として勢力を持っていたもののようである。その真田氏が、吾妻谷を攻略し、利根郡に進出してゆき、利根郡一帯を攻略した実績で、徳川時代になってから沼田藩主として所領を与えられた。それから利根・吾妻二郡は真田領となったものである。

最初の戦国時代は真田安房守昌幸の子真田伊豆守信之（幸）が領主であったが、信幸が信州上田藩主となるにおよんで、沼田領はその子河内守信吉に与えられた。信吉のあと熊之助に譲ったが、幼少で死んだために信吉の弟である大内記信政に譲った。このとき実際は信吉の妾腹の出である兵吉が相続すべきであったが、幼少のために小川村（月夜野町小川）に部屋住とした。この兵吉が信吉の異母弟であるため、信政が松代城主となるや甥の兵吉を沼田藩主とした。時に明暦二年であった。これが真田伊賀守信利（信直）である。伊賀守は信利、信直のほかに信俊、信澄、信純とも称したというが、沼田三万石を与えられたが本城である松代十二万石からはるかに禄高が低いため、なんとか

して同等のものとしようとして、検地を強化し、等級を上げたと伝えられる。もともと、生産性が低い利根・吾妻で村高を合法的に上げることは常識では不可能であるのに、伊賀守は敢てこれを断行しようとした。

伊賀守は沼田藩主になる前の慶安四年に伊賀守に任ぜられ従五位下の位をうけた。ときに十七歳であった。沼田領主になったのは二十二歳のときであった。就任した四年目の寛文二年に「寅年の検地」を断行した。このときに反別を増すために馬入りや田畑にある大石の下まで実反別として測量したといわれている。これが完了したのは寛文三年で、村高を合計すると一四万四、二〇六石四斗一升七合としたというから、旧高三万石の約四・五倍というひどい数字となってしまった。この通り実施されれば、領民は死ぬ以外ないことは明らかである。入山村に幸い寛文七年の年貢割付書の現物が遺されているので次に示すことにしよう。これは小物成（雑税）の割付書である。「口」は付加税のことをさす。

入山村小物成口芝未之御成ヶ（箇）之事

一、高六百弐拾石弐斗八升壱合　惣辻

内

五拾五石六斗壱合　社領御鷹見名□□免共ニしなき□未之川成引

弐斗四升

残五百六拾五石四斗四升　有高

此　取

米七拾六石九斗七升七合　畠方

此金参拾両三分百六拾文　壱両ニ弐石五斗かへ

右之内

金七両弐分　畑方作違ニ引

残弐拾三両壱分百六拾文　御納方（注納付分）

反別之次第

上畠　永八拾文

屋敷　壱反ニ

中畠　〃　六拾文

下畠　〃　四拾文

下々畠　〃　三拾文

右之通未之御成物百姓出合勘定相極来十五日切ニ急度可致皆済者也

寛文七年未之十一月廿一日　石河　弥一兵衛

尾見　治太夫

名主惣百姓中

これによると、村高が六三六石八斗七升一合となっている。また、次の年貢割付は、やはり真田伊賀守時代のもので、寛文三年より十五年後の延宝八年入山村年貢割付書である。これが遺っていたことも珍しいといえる。

入山村申年御成毛之事

一、高六百三拾六石八斗七升壱合　惣辻

内

拾壱石七斗七升　跡々荒地永引

残六百弐拾五石壱斗壱升　有高

此反歩

九拾町弐反三畝弐拾六歩

此わけ

梨子木組

上畠　壱町五反六畝拾八歩　壱反ニ付反四拾文取

屋敷

内五畝拾四歩　たはこ畠

取永弐貫弐百拾五文

内弐拾三文　たはこ畠三割之増

中畠弐町八反四畝拾壱歩　同百文

内弐畝拾弐歩　たはこ畠

取永弐貫八百五拾壱文

内七文　たはこ畠三割増

下畠七町七反五畝拾弐歩　同六拾文

内弐畝弐拾壱歩　たはこ畠

取永拾弐貫八拾文

内五文　たはこ畠三割増

下々畠三拾町壱反九畝四歩　同四拾文

内弐百六文　たはこ畠

取永拾弐貫八拾文

内三文　たはこ畠三割増

小倉分

上畠弐町八畝拾歩　同百文

屋敷

内弐畝拾五歩　たはこ畠

取永四貫六百五拾七文

内五文　たはこ畠三割之増

中畠弐町五反四畝拾弐歩　同七拾五文

内弐畝拾五歩　たはこ畠

取永弐貫九百拾文

内弐文　たはこ畠三割増

下畠八町九反五畝拾五歩　同四拾文

内七歩　たはこ畠

取永三貫五百八拾弐文

下々畠弐拾三町壱反四畝拾八歩　同三拾文

取永六貫九百四拾五文

古宿口分

屋敷九畝弐拾七歩　同七拾文

取永六拾九文

下畠弐百六畝歩　同三拾七文
内壱畝拾歩　たはこ畠
取永九拾弐文
下々畠弐町四反七畝八歩　同弐拾五文
取永六百拾八文
梨子木組
御鷹見庄屋免
上畠壱反三畝壱歩　同百四拾文
屋敷
取永百八拾弐文
中畠五反九畝拾歩　同百文
取永五百九拾三文
下畠壱町弐百六畝六歩　同六拾文
取永七百五拾七文
下々畠六町三反三畝拾四歩　同四拾文

取永弐貫五百六拾四文
畠取米百七石弐斗弐升九合　畠方
此金四拾弐両三分五百三拾四文　壱両弐石五斗かへ
右之内
金四両九百四拾文　御鷹見并庄屋免
金拾七両三分九百三拾弐文　検見引
残金弐拾両弐分六百八拾弐文　御定納
右之通申御成毛取付勘定相極候之間、来月十五日切急度可
致皆納者也
延宝八庚申年十一月廿五日　築兵右衛門
尾与一右衛門
西角太夫
庄屋
惣百姓中

（入山区有文書）

とある。これでみると、入山村の村高は延宝八年には少し増えて六三六石八斗七升一合となっている。これがいかに不当のものであったかは次項の貞享検地というやり直し検地で、入山村は一二二石三斗七升三合という数字になっていることでもわかる。常態の五倍という検地をしていたことがわかる。これでは村人が生きていけることが不思議である。言伝えによると、沼田藩ではこのほかに「窓明け税」「産明け税」「伐役」「網役」「川役」「山手役」「うるし年貢」「掃除給」などといった名目で雑税を課し、若し納められないと水牢に入れて責めたという。その水牢跡というのが吾妻郡内にもあるといわれ、吾妻町川戸、東村池薬師、吾妻町矢倉にその跡というのが伝えられている。一方沼田藩は、江戸の両国橋の流失のあと架け替え大事の用材入札に応じて落札し、江戸の大和屋という商人に請負わせた

が、その橋材が悪天候のために間に合わず、一層税を重くし、労働にかり立てたため、遂にハリツケ茂左衛門の訴えとなったのである。天和元年十一月二十日、真田伊賀守は処罰され、領地没収、出羽山形に流された。「徳川実紀」のその日の条に、

> 上野国沼田城主真田伊賀守信利、所領三万石没入せられ、出羽山形に配流し、奥平小次郎昌幸に召預らる。是は両国橋架構助役し、をのが封地より橋材を採りけるが、ことの外遅緩せしのみならず、日頃身の行正しからず、家人領民を苦練すとある。真田伊賀守は遂に改易となってしまい。利根・吾妻は天領となった。（その後また沼田領となる）

(3)、貞享検地

幕府では伊賀守の検地があまりにひびかったので、前橋藩主酒井河内守忠挙に命じて新検地をやらせた。これが有名な貞享検地である。河内守は公平無私をもって検地した結果、入山村は百弐拾弐石三斗七升三合、反別五五町五反弐畝拾三歩（畑のみ）と決定した。これを伊賀守時代（古検）と比較すると次のようである。

	（古　検）	（新　検）
村高	六三六石八斗七升一合	一二二石三斗七升三合
反別	九二町五畝五歩	五九町五反二畝一二歩

で、その差のいかに大きいかがわかる。それからは貞享検地をもとにして、明治まで課税されてきたのであって、この貞享検地のことを郡民は「御救け繩」とよんだというのもいかに感謝したかがわかる。吾妻町矢倉の渡軍平氏所蔵の貞享検地条目をみると、不正不義のないよう公平に行い、神明に恥じないことを記しているが、その他こまかい点にまで実際の施行の規程を定めているのである。とかく、検地が不公平に行われていたことが多かったことがその裏に推察されるのである。その点前橋藩が行った検地がいかに公平のものであったかがわかる。現在でも、貞享検地帳

の原物が保存されている地方が多い。

（表紙）
貞享三丙寅年
上野国吾妻郡赤岩村御検地水帳
九月　酒井河内守内
高須隼人

古高三百四十四石九斗九升
田畑屋敷合三十四町七反三畝廿壱歩
分米百十三石四斗九升七合
内
九斗六升五合　田方
百十二石五斗三升弐合　畑方
古検五反三畝廿八歩
雑木林九反五畝廿五歩　百姓林十ヶ所

合計
古検弐反畝廿三歩
田方弐反五畝拾歩
内
下々田壱反歩　分米五斗壱升三合五ヅ
悪地下々田壱反五畝弐歩　分米四斗五升弐合三ヅ
古検三拾壱町壱反壱畝六歩
畑方三拾四町四反八畝拾壱歩　分米百十二石五斗三升弐合
内
上畑壱町弐反弐畝七歩　分米拾壱石壱合九ヅ
中畑弐町八反弐畝七歩　分米十九石七斗五升六合七ヅ
下畑三町五反九畝七歩　分米十七石九斗六升弐合五ヅ
下々畑四町四反五畝廿壱歩　分米十三石三斗七升壱合三ヅ
山下々畑壱弐拾壱町五反八畝弐歩　分米四十三石壱斗六升壱合二ヅ
屋敷八反廿七歩　分米七石弐斗八升壱合九ヅ
古検三十壱町三反三畝廿九歩

（表紙）
貞享三丙寅年　壱冊
上野国吾妻郡日影村之内太子村
御検地水帳
九月　酒井河内守内
高須隼人

合計
古検三反九畝廿六歩　分米壱石六斗八升壱合
田方三反三畝廿壱歩
内
中田四畝廿歩　分米四斗弐升　九ヅ
下田六畝拾五歩　分米四斗五升五合　七ヅ
下々田六畝拾五歩　分米弐升五合　五ヅ
悪地下々田壱反六畝壱歩　分米四斗八升壱合　三ヅ
古検十壱町三反六畝廿弐分

畑方拾壱町三反弐歩　分米三拾九石七斗壱升弐合

内

上畑五反九畝壱歩　分米五石三斗壱升三合　九ッ
中畑七反九畝廿四歩　分米五石五斗八升六合　七ッ
下畑壱町八反五畝八歩　分米九石弐斗六升三合　五ッ
下々畑壱町六反弐畝壱歩　分米四石八斗六升壱合　三ッ
山下々畑六町壱反八畝弐歩　分米拾弐石三斗六升壱合弐ッ
屋敷弐反五畝廿六歩　分米弐石三斗弐升八合　九ッ

古検拾壱町七反六畝拾八歩

古高百拾七石七斗九升三合

田畑屋敷合拾壱町六反三畝廿壱歩　分米四拾壱石三斗九升三合

内

壱石六斗八升壱合　田方
三拾九石七斗壱升弐合　畑方

古検五畝廿六歩

雑木林三反廿歩　百姓林五ヶ所

表紙

貞享三丙寅年　壱冊
上野国吾妻郡日影村御検地水帳
九月　酒井河内守内
高須隼人

合計

古検七反七畝廿八歩

田方九反弐畝拾六歩　分米五石六斗四升八合

内

上田五畝歩　分米五斗五升　拾壱
中田壱反五畝廿八歩　分米壱石四斗三升四合　九ッ
下田弐反五畝廿三歩　分米壱石八斗四合　七ッ
下々田弐反四畝八歩　分米壱石弐斗壱升三合　五ッ
悪地下々田弐反壱畝拾七歩　分米六斗四升七合　三ッ

古検三拾壱町五反九畝廿四歩

畑方三拾三町三反三畝廿六歩　分米百拾壱石三斗五升五合

内

上畑壱町七反三畝廿九歩　分米拾五石六斗五升七合九ッ
中畑弐町三反四畝廿六歩　分米拾六石四斗四升壱合七ッ
下畑三町五反五畝六歩　分米拾七石七斗六升　五ッ
下々畑五町四反五畝廿歩　分米拾六石三斗七升　三ッ
山下々畑拾九町五反七畝廿五歩　分米三拾九石壱斗五升七合弐ッ

屋敷六反六畝拾歩　分米五石九斗七升　九ッ

古検三拾弐町三反七畝廿弐歩

古高三百拾七石三升壱合

田畑屋敷合三拾四町弐反六畝拾弐歩　分米百拾七石三合

内

五石六斗四升八合　田方

百拾壱石三斗五升五合　畑方
古検壱町弐反四畝廿三歩
雑木林壱町七反八畝廿歩　百姓林七箇所
（日影区有文書）

貞享検地は、ＮＨＫテレビの「樅（もみ）の木はのこった」で有名な前橋藩主であり、時の大老であった酒井雅楽頭忠清が、次ぎの将軍徳川綱吉にうとぜんられて失脚したあと、その子の酒井河内守忠挙に命じてわざと困難な沼田藩領の検地をやらせたそれをいうのである。忠挙は家老の高須隼人に命じて、きわめて正確にしかも誤ちや不平等のことのないように慎重にやったのである。「古検」とあるのは、酒井忠挙のときにやった測量以前の真田伊賀守時代のことをさしているのである。これでみると、酒井のやり直し検地の方が反別が多くなっているのは注目される。特に日影村の方が目立つ。小雨村は古検の方が評定が高いが日影村の方は一般にいって高いのである。もちろんわずかの差ではあるが興味深い。一方の入山村の方は断然古検の方が多く、河内守の新検の方がずっと少ないのと対照的である。

とにかく、天下をさわがした真田伊賀守が果して一般に言われるように悪大名であったのか、または幕府の最高政策による外様大名退治の犠牲になったのかはこれから十分注意して、末端にのこっている資料から更に再検討しなければならないのである。その意味でこの貞享検地帳は貴重である。次ぎに小雨村、生須村、入山村などの貞享検地の水帳を掲げておくことにする。ことに入山村の場合は前述（二五五頁）の本文と比べてみる必要がある。

（表紙）
貞享三丙寅年　壱冊
上野国吾妻郡小雨村御検地水帳
九月　酒井河内守内
高須隼人

合計
古検弐反三畝拾四歩　分米六斗八升六合　三ッ
下田方弐反弐畝廿六歩
古検拾九町八反九畝拾歩
畑方拾五町弐反壱畝弐歩　分米六六拾石四斗六升三合

内

上畑壱町六反八畝廿六歩　分米拾壱石八斗弐升壱合七ッ
中畑三町弐反八畝五歩　分米拾六石四斗八合　五ッ
下畑三町九反四畝七歩　分米拾五石七斗六升九合四ッ
下々畑三町八反七畝廿弐歩　分米七石七斗五升五合　三ッ
山下々畑壱町三反七畝七歩　分米壱石三斗七升弐合　壱ッ
屋敷壱町四畝廿五歩　分米七石三斗三升八合　七ッ
古検弐拾町壱反弐畝廿七歩　古高百八拾石五斗四升九合
田畑屋敷合拾五町四反三畝廿八歩　分米六拾壱石五斗四升九合

内

六斗八升六合　田方
六拾石四斗六升三合　畑方

古検壱町弐反六畝歩
雑木御林壱町四反拾弐歩　壱ヶ所
古検壱町三畝拾九歩
雑木弐町八反七畝七歩　百姓林弐拾四ヶ所
古検八畝弐歩
竹藪四畝歩　百姓藪壱ヶ所
古検六畝歩　草津村真言宗
境内十六間八間　四畝八歩　草津山光泉寺

貞享三丙寅年　壱冊
上野国吾妻郡生須村御検地水帳
酒井河内守内
高須隼人

（表紙）

合計
古検弐反三畝廿五歩
田方壱反七畝廿歩　分米九斗壱升弐合

内

下田七畝廿五歩　分米弐斗三升五合　三ッ
下々田九畝廿五歩　分米壱斗九升七合　二ッ
古検九十町七畝拾壱歩
畑方六町三反四畝拾三歩　分米拾七石七升弐合
上畑六反三畝拾九歩　分米三石壱斗八升弐合　五ッ
中畑六反廿九歩　分米二石四斗三升九合　四ッ
下畑壱町壱反四畝九歩　分米三石四斗弐升九合　三ッ
下々畑三町三反壱畝九歩　分米六石六斗弐升六合　二ッ
山下々畑四反五畝拾弐歩　分米四斗五升四合　一ッ
屋敷壱反八畝廿五歩　分米九斗四升弐合　五ッ
古検九町三反壱畝六歩
古高九十七石五斗五升三合
田畑屋敷合六町五反弐畝三歩
分米拾七石五斗四合

内

四斗三升弐合　田方
拾七石七升弐合　畑方
古検八反六畝廿歩
雑木林壱町壱反三畝歩　百姓林六ヶ所

（表紙）
貞享三寅年　弐冊之内
上野国吾妻郡入山村御検地水帳
九月　酒井河内守内
高須隼人

合計
畑合弐拾七町弐反七畝拾歩
内
中畑弐町弐反廿九歩
下畑六町弐反四歩
下々畑拾四町七反三歩
山下々畑四町壱反六畝四歩

（表紙）
貞享三寅年
上野国吾妻郡入山村御検地水帳
九月　酒井河内守内
高須隼人

合計
畑屋敷合弐拾八町弐反五畝三歩
内
中畑五反八畝壱歩
下畑弐町七反七畝拾壱歩
下々畑弐拾弐町壱反拾弐歩
山下々畑壱町八反六畝六歩
屋敷九反三畝三歩
弐冊之寄
中畑弐町七反九畝歩　分米拾壱石壱斗六升　四ツ
下畑八町九反七畝拾五歩　分米弐拾六石九斗弐升五合
三ツ
下々畑三拾六町八反拾五歩　分米七拾三石六斗壱升　二ツ
山下々畑六町弐畝拾歩　分米六石弐升三合　二ツ
屋敷九反三畝三歩　分米四石五斗五升五合　五ツ
古検六拾八町六反六畝廿五歩
古高百三拾六石八斗七升七合
畑屋敷合五拾五反弐畝拾三歩
分米百弐拾弐石三斗七升三合
古検壱町三反五畝廿三歩　畑方
雑木林壱町六反四畝廿七歩百姓林拾四ヶ所

貞享三年日影村検地、屋敷

氏名	間口	奥行	屋敷	外ニ囲除
源右衛門	一〇間	七間	畝歩 二・一〇	畝歩 一・〇八
助左衛門	一三	四	一・二二	一・〇八
久右衛門	一〇	三	一・〇〇	一・〇〇
新左衛門	一一	三・五	一・〇八	一・〇三
半左衛門	二一	五・五	三・二五	一・二七
助太夫	八	一〇	二・二〇	一・一〇
平右衛門	九	五	一・一五	〇・二一
庄左衛門	六	八	一・一八	一・〇二
源右衛門	八	一〇	二・二〇	一・一〇
助右衛門	五	二三	三・二五	二・〇〇
長兵衛	七	一五	三・一五	一・一八
源兵衛	六	一一	二・〇六	一・〇八
喜右衛門	六・五	八	一・二二	一・〇三
甚左衛門	一六	一八	九・一八	二・一二
孫右衛門	四・五	一二	一・二四	一・〇七
三右衛門	八	一〇	二・二〇	一・一〇
次右衛門	六	五	一・〇〇	〇・二六
七兵衛	八	六・五	一・二二	一・〇三
外右衛門	一二	四	一・一八	一・〇六
久左衛門	八	二二	五・二六	二・〇四
藤三郎	六・五	八	一・二二	一・〇三
作右衛門	八・五	九	二・一六	一・〇九
左次兵衛	九	六	一・二四	一・〇四

貞享三年日影村検地田反別ならびに耕作者

耕作者	上田	中田	下田	下々田	悪地下々田
新左衛門	畝歩	畝歩	畝歩 二・一五	畝歩 三・二六	畝歩 四・二三
久右衛門			二・〇〇		
源兵衛			一・一二	〇・一〇	一・一五
孫右衛門					一・二八
助右衛門		四・〇〇	五・〇五	一・一五	
助左衛門			二・〇二	一・一八	〇・一八
甚右衛門			二・二五		
久左衛門					一・二四
平右衛門			〇・二〇	〇・〇七	
源右衛門		二・〇八	三・一〇	一・一三	一・〇一
長兵衛	二・〇〇		〇・二八	七・〇〇	〇・〇七
助太夫			〇・二一	一・〇八	
金弥	三・〇〇	九・二〇		五・二〇	五・二〇
半左衛門			二・〇五	一・一〇	四・〇一
十左衛門			二・〇〇		
合計	五・〇〇	一五・二八	二五・二三	二四・〇八	二一・一七

耕作者	平	四・五	一・一九	一・〇五
市金弥	一一五			
合計		九	四・一六	一・二二
			六六・一〇	

貞享三年小雨村検地、屋敷

氏名	間口	奥行	屋敷	外ニ囲除
	間	間	畝歩	畝歩
本右衛門	一〇	九	四・〇六	一・二〇
仁兵衛	九	二・五	〇・一五	〇・一六
藤右衛門	一八	六	三・一八	一・二〇
五郎左衛門	一七	四・五	二・一六	一・一七
長九郎	一一	六	二・〇六	一・〇八
文右衛門	一八	五	一・一〇	一・〇〇
彦左衛門	一一	四・五	一・一九	一・〇五
九左衛門	七	四	〇・二八	〇・一四
長左衛門	五五	七	一・〇五	〇・一九
伊左衛門	五	六・五	一・〇二	〇・二〇
伝兵衛	三・五	六	〇・二一	〇・一七
助右衛門	六	六	一・〇六	〇・二八
六右衛門	一〇	四	一・一〇	一・一二
久左衛門	一〇	九	三・〇〇	一・一八
覚右衛門	八	六	一・一八	一・〇二
久兵衛	一一	八	二・二八	一・一二
彦六	六	八	一・一八	一・〇二
五助	六	六	一・〇六	一・〇四
平兵衛	一二	一〇	四・〇〇	一・一八
三之丞	六	五	一・〇〇	〇・一八
作右衛門	九	三・五	一・〇一	〇・一八
権助	五	四	〇・二〇	〇・一六
七左衛門	七	三	〇・二一	〇・〇六

氏名	間口	奥行	屋敷	外ニ囲除
	間	間	畝歩	畝歩
太郎左衛門	八	五	一・一〇	一・一五
弥五右衛門	九・五	五・五	一・二二	一・一〇
忠右衛門	五	八	一・一〇	一・〇〇
李助	四	六	〇・二四	一・一五
六兵衛	一一	八	二・二八	二・一二
与右衛門	一二・五	六・五	二・二一	二・一二
平右衛門	四	九	一・〇六	一・〇〇
安兵衛	五・五	五・五	一・〇〇	一・〇八
善九郎	一一	七	二・一七	二・一二
甚左衛門	四	六	〇・二四	一・〇二
治郎右衛門	九	九	二・二一	二・一二
六助	九	四	一・〇六	二・一二
伊兵衛	五	三	〇・一五	二・〇六
李弥	一一	六	二・〇六	一・〇八
作兵衛	一〇	九	三・〇〇	一・一四
所左衛門	一三	七	一・〇二	一・一八
五兵衛	八	四	一・〇二	一・〇二
文右衛門	八	八	二・〇四	一・一八
重郎右衛門	一四	八	三・二三	一・一八
久左衛門	四・五	七	一・〇一	一・〇二
茂兵衛	八	四	一・〇二	一・〇八
作左衛門	八	九	二・一二	二・一二
新助	七	五	一・〇五	一・一五
平左衛門	一〇	四・五	一・〇二	一・一二
与五右衛門	一〇・五	四	一・一二	一・〇三
長吉	一二・五	六	二・一五	一・一一

弥五右衛門	一〇	四	二・一二	一・一八	
久左衛門	八	四・五	一・〇六	〇・二九	
市郎右衛門	六	六	一・〇六	〇・二八	
七右衛門	一一・五	六	二・〇九	一・〇九	

権右衛門	一二	四	一・一八	一・〇六	
五郎左衛門	一〇・五	八・五	二・二九		
伝八	一四	七	三・〇八	一・一六	

この検地を行うに当り、高須隼人の係り諸役人に申渡した条目は左の通りであった。

一、検地は百姓進退の極る所に候間別て入念縄目を詰めざるように相心得べく、先、村の田畑上中下、野山林池川除有之所は其村より絵図致させて之を取り其上委細見分せしめ大概を極め正路に地詰メ致すべき事。

附、検地極り候田畑へは印を立置き紛れざる様に致すべき事

一、間竿の儀六尺と曰ふと雖も二間竿を以て壱間に一歩宛加へ来り候条長壱丈弐尺弐分竿を以て検地仕る可く勿論一反歩三百坪たるべき事。

附、百姓居屋敷囲の儀四方壱間通除く可く其外は竹木有之は構ひ無く検地の内へ入れ可く若し存じ寄りの儀有らば覚書に記し置き下知を得べき事

一、田畑位付の儀上中下の大方三段有り、此度は吟味の上、地面よき所にて上々と一段立て候て上に壱ッ高に極め、悪地有る所にて下々と一段立て下に壱ツ二ツも見計ひ次第位を下げ相極め、上々上中下下々と五段に相究め然るべく、屋敷は古来より上畑に置き候間、今は上々に究め候ても然るべく候へども其村上々位に極置くべく候所は申すに及ばず候へども、其村に上々下々無き所は有り来り通りにて差置くべく候、位付の儀其所の百姓に堅く誓紙申付け色付致させ、検地仕候者の見分と引合せ僉義の上相極めべき事。

一、畑方検地の儀、漆・桑・楮・茶園等有る所は、其一分検地を除き別て年貢申付然るべく候、若し古来より弥重に年貢出し来り候所有るに於ては吟味の上御目付并御代官へ差図請け申すべきこと。

一、永荒場并川欠山崩有之所は、其場所見分の上委細吟味を遂げ立帰るべき所は早々田畑に成候様に申付検地帳奥に外書に記し置くべき事。

一、検地の儀三十年已前より除き来り候所は縦ひ証文無く候とも之を除き検地奥に外記仕るべく候、三拾年已来の除地は高に詰め申すべく候事。

一、百姓林の儀少分の所はその通りに候大分の所は軽き年貢申付べき事。

一、田畑の中に有レ之候大石大木其外作毛仕付難儀なる所の分は能々吟味の上検地之を除くべく、池泥等の義は一両年中にも新開に成り候所は百姓と相対の上検地いたし高に入

れ申すべく候。五七年に新開に成らざる所は検地致し帳の奥に外書し置くべく候事。

附、田畑道付替度百姓願ひ申す所は見分の上吟味有之候て無拠所は百姓願ひの通にも仕替へ申すべきの事

一、検地の時間数手帳に注し候後其場に於て間違竿延縮有之候か念の為め折々置竿仕り又はくた縄も以て之を相改むべく勿論相定の竿取其外は相交ふべからざる事。

一、検地役人正路に致すべきの旨誓詞仕るべし。

附、案内いたし候名主、年寄、百姓、地面引まじきの旨

并、検地の者召仕等迄、非義有之ば早速訴へべきの由

誓紙前書に書き載せべき事。

一、田畑石盛位付の儀隣郷の盛を相考へ甲乙無之様、尤も山方野方の村は各別に候間其心得有るべく尤用水悪水の欠引、日損水損の場、藪林の日影日向等迄相考へ位付致すべく候、并、田畑所付銘細書付重て地詰の節相違無之様水帳に注すべし、然りと雖も地面善悪に限らず或は田方畑方の多少或は田方畑方の多少或は農業の外余度有之村は之を相考ふべきは申すに及ばざる儀に候へば石盛位の儀後々迄所の盛衰になる事に候間成る程入念吟味の上相極めべき事。

一、御料私領寺社領入組の所は雙方の百姓立会検地仕るべく私領方へも此旨申聞け家来罷り出つ可しと申候は立会検地尤に候相断りの上立会候もの無之候ハバ亦其儀に及ばざる事。

一、地面入組の場所は目印を立て竪横十文字の曲尺違はざる様に明細に相断り申すべき事。

一、先高の内にても隣村の入組境目正しからざる所有之候はば双方の村役義の上申分無之旨の手形を取り之を相極めべく若し落着せざる所は検地仕舞候以後御代官双方名主へ召連裁許に及び落着の上水帳相極めべき事。

附、村境の検地打詰候はば村境に分木立て置くべき事

一、引方起返新田改出し歩の内書ニ之を記すべく候

一、新検の肩書ニ古検記すべき事

一、御朱印地の外寺社領又ハ跡々より除き来り候場所の義慥かなる証文有之候はば水帳の末外書ニ之を書載せべく其外検地の分も知れざる所は申すに及ばず検地致すべきこと。

一、御料小物成の所の検地仕然るべき所、私領寺社領入組の場たりといふとも検地仕るべき事。

一、百姓居屋敷并立山竹木跡々より除き来る分ハ別検地仕り除き候子細帳面へ書付置くべき事。

一、小作百姓水帳ニ名付の儀は地主ニ役義を遂げ証文を以て肩書ニ分附致すべき事。

一、見取の場の儀高ニ詰然るべき所ハ検地仕るべき事。

一、家抱地水帳ニ付之儀地主ニ役義を遂げ誰家抱と肩書ニ記すべき事。

一、検地致候帳毎日百姓ニ借渡シニ相違無之候哉吟味致すべき事。

一、検地の者村移の義検地惣奉行の者の差図に任せべき事。
一、勘定仕候節ハ役人の外其所へ出入一切停止の事。
一、検地仕廻候以後検地のもの并召下々迄百姓ニ対し非義有レ之哉検地総奉行の者百姓へ吟味を遂げべき事。
一、相極候帳面検地奉行竿取案内の者奥書に判形仕置候て代官へ相達し村々の名主方へ渡し置き其写御代官所へ相納め置くべきの事。

右之条々得二其意一検地以前御目附御代官へ相達し差図に任せ此外にも存寄の儀有レ之ハ是亦右の面々ニ可二相伺一候　以上

于レ時貞享元年甲子　月　日

（原町誌の引用を吾妻町矢倉の渡軍平氏蔵本と照合）

年貢割附ならびに皆済目録に出てくる用語について簡単な説明を加える。

石高（こくだか）
田畑屋敷を検地し、上・中・下の位を区分し、石盛を定め、各反別に乗じたるものを高と言う。即ちこれが石高なり。

石盛（こくもり）
土地に石高を盛り付けること。斗代とも言う。

永高（えいだか）
永楽銭を以て収納するのが立前。田畑反別に配合するに、畑方は永楽銭の税額をそのままに、田方籾納は五石を永楽銭壱貫文に換算し、さらに永高と唱え、即ち、一村その他の高に用うるに至る。

見取場（みどりば）
河畔、山脚、原野等を田畑に開墾せしもの、反別を丈量し、課税する土地を言う。

小物成（こものなり）
山野、池沼、三草（麻・藍・紅花）四木（桑・楮・茶・漆）の類、その他雑種に課する諸税を言う。

運上冥加（うんじょうみょうが）

諸営業の類に課する税で、年季を限り、または年により増減するので浮役（うきやく）とも言う。

口米永（くちまいえい）

正租額に応じ乗率を以て徴収する。関東は本米三斗五升入壱俵に付、口米壱升、金納本永壱貫に付、口米三拾文とする。

御伝馬宿入用米（おてんまじゅくいりようまい）

宝永四年、令して村高百石に付、六升ずつを徴収す。これは五街道の問屋本陣給米のほか宿駅の費用に充つるものなり。

御蔵前入用（おくらまえにゅうよう）

村高百石に付き、関東は永弐百五拾文を徴収す。これは江戸浅草蔵米の諸費に充つ。

定免（じょうめん）

常に水旱損の患いなく、或は毎歳の収穫おおむね一定し、無期または年季を附し、租額を一定せしむるを言う。

破免（はめん）

定免の村にして非常の天災を被り、定免を保ち難く、減租を請願するときは、検見の上、田租の三分以上の損毛に当れば、破免としてこれを許す。但し、畑租は一村全部にわたる程の災害に非ざる以上は、容易に減租を許すことなし。

割附（わりつけ）

一般の地租額を一町村毎に調査し、納期を併せて令達するものにして、代官の名印を以てす。

米納（べいのう）

租税のうち現米を納入するのは、江戸浅草の蔵米を始め、京都、大阪その他数ヶ所とす。江戸納を御廻米と言う。

置米金（おきべいきん）
関所または御林守は居村民中より採用する。この種の小役人に給する扶持米、および官費堤防修繕に要する人手の賃米等に充てる租税米金の内、該村もしくは附近村落へ預け置き、所要の時々支出するを言う。

買納（かいのう）
米質粗悪にして納米に充難き類の自村米は、それと相当量の他産米を購入し、代米納を許すことあり。これを買納と言う。

五里外駄賃（ごりがいだちん）
租税米を津出しのとき、船積河岸迄、居村より五里以外に係る村里には、駄賃として一駄一俵につき銭弐拾四文ずつの割合を以て総数に応じて官より支給す。

廻米運賃（かいまいうんちん）
租税米を納所へ廻送する海路運賃はすべて官給す。

皆済目録（かいさいもくろく）
各村租税皆納後、さきに数回に納入せし仮受領証を引換え一紙の証書を交付す。これを皆済目録と言う。代官の苗字捺印を以てす。

夫食拝借（ぶじきはいしゃく）
天変地異に罹り非常の災害を蒙りたるとき、村民の請願により金穀を貸与する制規なり。

（岩島村誌）

小森口新田開発願書

恐れ乍ら書付を以て願上げ奉り候
当御代官所、上州吾妻郡入山村百姓小兵衛父弥五兵衛申上げ奉り候。私義高七斗弐升余、家内六人暮しにて、農業渡世罷在り候。然る処当村の地内字小森口と唱え、村持の萱野之れあり、同郡草津沢渡への道筋五里余、民家之無く往来旅人悉

く難渋いたし候故、往古は村方の民家右場所に之れ有り候申伝えに付、其の後元禄度民家相建て候積り、村役人共にて、小森口へ壱反三畝歩新田願い上げ、見取永上納、開発相始め候得共、居村より壱里半程相離れ候場処に付、自然荒地相成り、村一同より数年の間、弁納罷在り候処、当村の儀極深山村高百弐拾弐石余にて、耕地少なく夫食引足り申さず、山稼にて相続罷在り候次第に付、夫々相談の上、右小森口へ小屋補理、元新田受地并に同処萱野凡そ竪三拾丁、横五丁程平地にて、川流れも之れ在り追々出精開発いたし候わば、田畑半々には出来致す可き見込場所に付、天保度より心掛け、村内之者へ開発いたし候わば、私より入用等手伝い申す可き旨、相談仕り候得共、望のもの一切之れ無く、尤私開発いたし候共故障之れ無くに付、隣村々へも掛合に及び候処是又故障之れ無きに付、其の段書面取り置き候義に付右小森口へ私小屋補理候上、雇人等いたし、開発相始め少反別成共、出来次第相当の御取箇、仰せ付けられ其上は村方にて子供多人数之れ有り候ものへは、追々相進め小森口へ民家相殖し、同所平地残らず開発相成り往々は往来の商人等行暮候共、難渋相成らざる様仕り度旨、村役人より申出候間、小前一同へ申難候処、一同納得の儀に付、村役人一同願い上げ奉り候間、何卒御慈悲を以て、右弥五兵衛願いの通り、前書字小森口村持の萱野、新田開発相始め候様御聞済成し下し置かされ度願い上げ奉り候以上

嘉永五子年二月

右入山村
百姓小兵衛父
弥五兵衛
百姓代
清蔵
村役人惣代
組頭久之丞
名主新兵衛

岩鼻
御役所

（赤岩安原繁安氏所蔵）

6　村入用帳に見る入山村の歩み

ここに、八代将軍吉宗の元文五年（一七四〇）から明治元年（一八六八）に至る江戸幕府の後半期を語る「入山村入用帳」を拝見し、「百姓とごまの油は絞れば絞るほど出るものなり」とか「百姓は生かさぬよう殺さぬようにせよ」とかいう徳川の治下に、大方はいわゆる天領として、江戸代官の支配下におかれ、「道程四十五里往来八里逗留二日」

計十日の旅を「年貢さえすまし候へば百姓ほど心安きものは無之」といわれた夏・秋・冬の汗の年貢納めやその他廻村先での拝命が行事となり、或はまた度々の凶年に減免、飢米を歎願し、或はまた全村一丸となっての他村との出入など多くの困難に堪えて村を守り続けて来た先人の歩みを見る。ここに、次のような項目に分類してその全貌を調べて見た。

①年々の支配代官　②同名主・組頭・年寄・百姓代と給石③連合組町村数④石高⑤戸数⑥石残高⑦年間総支出⑧同上石割当高⑨貯稗⑩国役金⑪御廻米⑫宗門帳、五人組帳差上げ⑬夏成・秋成・冬成年貢上納⑭支配代官替⑮代官手代巡回⑯年貢割付皆済⑰橋掛替⑱関所普請⑲飛脚継立⑳代官所への注進㉑御留山関係㉒名主使筆、墨、紙、ろうそく代㉓村役人出帳㉔鎮守祭費㉕榛名山代参㉖碓氷権現代参㉗村道普請㉘信州路道草刈㉙出入其の他願類㉚その他年々特記事項以上の三十項目である。以下この入用帳から江戸幕府後半期の入山村の人々の姿をたずねて見よう。数値の表し方をいかにも原本から引用らしくしたのに現代的な十一月＝一一月、七百文＝七〇〇文等とした点誤解のないよう断っておく。

(1)、村入用帳について（寛保元年のもの）

(江)一月十六日　所百十九町余有り）
七百五十文　(江)三月十六日
是ハ御留山御改ニ付草津入山江戸御役所へ一人参り候、往来八日逗留二日　九百文
（お留山とは幕府直轄の山林でお林ともいう、本村に五ヶ所百十九町余有り）
是ハ宗門帳五人組帳（以後宗五と略記する）申の皆済御引替（前年）坪井村、草津村二人参り候（日数同前に付略）

と。こうした記載様式は殆んど変らない。以下この文面を次の形式で略記していこう。

(江)六月十七日　七百文　夏成　㌘（組合村数分の代表者数）
(来)九月二十八日　百五十文　殿様岩本へ御廻郷名主組頭参る四里半

◎日数　特記しない場合は普通江戸行は十日。後年文化十年以後の岩鼻行は六日である。
(注)殿様とはここでは代官の事である。

(江)九月二二日　九百文　秋成　㌘　草津・坪井
(来)一〇月二日　百五〇文　御代官様中之条村へ参る同前五里

(江)一〇月二二日　三貫四百文　名主百姓代江戸御役所へ参る。往来八日、逗留四日。

(江)一一月一五日　三百五〇文　冬成及皆済　½

(注)夏成は畑金、関東では畑租を永一貫文につき米二石五斗の割合で貨幣納としたもので夏成金ともいった。秋成は秋期納入の年貢で夏成に対する語。秋成は収穫の秋に因んだ呼び名である。主に田の収穫をさす。しかし、夏成金例年の通り本途三分の一以下略（折田文書）とあり、本郡の場合は、夏・秋・冬の三度に分割納入したようである。

この外三八〇文、紙一一四文、墨七二文、筆是ハ名主宅にて年中使申候筆墨代

九〇〇文。一月、五月、九月の三回榛名山への村中代参がある。そして合拾貫四百弐拾六文、村高百二十二石三斗七升三合、内名主役引六石六斗七升三合、組頭役引五石、残石百拾石七升（この年には石当割出が記入してないが、翌寛保二年には、合拾壱〆七百五拾六文、石当割百二文とある。そして、

右ハ去酉年中諸御用ニ付村入用の夫銭割合其度々惣百姓承届ケ書面之通り少しも相違無御座右之外何にても村入用相掛り候儀或ハ別帳仕立置候儀曾て以無御座候為其惣百姓連印指上ケ申候　以上

寛保二年（一七四二）戌二月

我妻郡入山村　名主　十　兵　衛㊞
組頭　政　右　衛　門㊞
百姓代　五　兵　衛㊞

早川安左衛門様
御役所

と記し、以下村中惣百姓六六名の連印がある。

この形式は明治に至るまで変っていない。

なお、この村入用帳の提出に、次の覚書がある。

覚

当酉年中諸御用ニ付江戸役所へ罷出候節之雑用等并ニ諸帳面書物相仕立候節之筆紙墨油代等之外村入用ニ可成品々をも費無レ之様致ニ勘定一惣百姓へ申聞かせ此帳面ニ相記し無ニ相違一可レ致ニ割合一候若帳面之外ニ夫銭割合相掛候由或ハ別帳仕立置候段申出候者有レ之候ハヽ吟味之上名主組頭百姓代之者迄急度越度申付候条可レ得ニ其意一候依此白紙帳弐冊相渡置候間来戌正月中惣百姓奥書印形仕可ニ差出一候壱冊ハ役所へ留置壱冊ハ致ニ押切一村方控帳ニ可ニ相返一候為レ其致ニ印形一渡置者也

元文六年（一七四一）（寛保一）正月　　上州吾妻郡　入山村

早川安左衛門　　名　主

役　所㊞　　百　姓

とある。思うにこれは、所謂享保の改革で幕藩体制経済の根基である年貢の確保とその主力八〇%農民の統制の手段である。即ち「別帳仕立云々」の一条は、あくまで農民の冗費をおさえ「絞れば絞るほど」の農民政策の具現と見てよいのではあるまいか。

なお、この村入用帳の起原については、その史料を知らないが、おそらく、この入山村と同じく干俣村も元文五年を最古とするところを見るとき、この元文六年一月差出しは、その早い方ではなかろうか。（もっとも、五反田村には元禄五年八月一日から同六年七月末日までの諸事入用帳があるが）

(2)、入用帳を追って

元文五年（一七四〇）　名主善兵衛　七二戸　　（江）五月一八日　一四〇〇文池田新兵衛様御替に付江戸御役所へ村々一人参る。日数往来八日、滞在二日。

（江）四月一七日　三五〇文宗門帳五人組帳江戸池田新兵衛様　役所へ

ここから江戸迄四五里の道を普通往来八日とあるから片道四日、一日平均一一里余の行程である。どこを通ったものか、おそらく長野原―横壁―須賀尾―大戸―室田―高崎が多かったのではあるまいか（赤岩・武藤政雄氏談）そしてその泊りは、原町・中之条辺の道中記を見ると第一夜は殆んど高崎泊りで、第二夜は本庄、第三夜は桶川、そして四日目に江戸に入っているが、（慶応四年八月道中於保恵（おぼえ）関平文書外）入山の人達は第一夜をどこにとったろうか、大戸中心だと前記武藤さんは語られている。

宿は、きっと定宿があり顔なじみで諸国の話もきけたであろう。使途の内沢に泊り一〇〇文昼五〇文とあり、九泊九〇〇文、十日の旅五〇〇文計一貫四〇〇文とある。

これを今の米価に換算すると、約二斗五升になり、一升二百円とすると五千円に当る。（読史総覧の当時の米価と金銀

換算率により概算）

この江戸行きは、代官の交替の時と村独自の問題の外は組合村から、旅は道づれというように普通二人である。「江戸へ行く人の足はしまっていた」というが、年貢の金を懐中にした四五里のわらじの道中がおもわれる。

注　以下(江)は江戸行、(来)は代官手代の廻村の意とする。½等の分母は組数、分子は代表数。

七・一八は七月十八日の意。一、四〇〇文は一貫四百文である。宗・五は宗門帳五人組帳

(江)七月十八日　三五〇文池田新兵衛様溜穀の御尋報告½

(江)七月四日　一、四〇〇文辻六郎左衛門様お代官引渡しに付銘々一人参る。

(来)八月二四日　二〇〇文川欠立返りで吟味に付お手代様ご両人坪井村御出になり名主組頭参る。一夜泊三里

(来)九月七日　三〇〇文お代官様原町へご巡察名主組頭秋成年貢指上げる。

(来)一一月二十五日　一五〇文お手代様お年貢お取立被仰付長野原へ、一人一夜泊りである。

(江)一二月一〇日　この年冬成年貢上納

この年はいわゆる「寛保の洪水」で吾妻も被害甚大であった。江戸行き「四七里往来十日」と旅費が二・六倍かかっている。

なお、お留山を持つ入山村は度々このご用がある。

(江)宗・五、三・二一(江)夏成五・八(江)村差出御割付写八・二九(江)秋成九・一三(江)冬成一二・一五、江戸行計八回。(村)名主筆墨紙七七四文、榛名代参九〇〇文同前鎮守様ご神酒代十二ヵ月分二貫文。合一一〆七五六文、石

この年定期物三回（宗門帳五人組帳夏成・冬成年貢）外三回、計日数共に一〇日その他名主使紙墨筆五六六文、榛名代参九〇〇文、一・五・九月、総計費六貫九五〇文、石当六〇・二文宛

寛保元年（一七四一）　前述、名主善兵衛

同二年　名主、十兵衛　六九戸

(江)八月七日　九二四文満水（洪水）の節御注進往来一〇日逗留三日、道法四二里。（洪水の為道法増）

(江)八月一一日　一、八五〇文お代官（早川安左衛門）様お替りになり村々名主江戸へ参る。

(来)一〇月一六日　四〇〇文　殿様（石原半右衛門）原町へ（八里）ご廻村名主組頭出る。

(江)一一月二日　二、一〇〇文　お留山ご吟味に付名主江戸行

当一〇五文宛。

洪水の中に支出割は前年の一・七倍、それに、鎮守様のご神酒代が新規されている。よき年をひたすらに鎮守様に祈るのである。

寛保三年　名主徳兵衛　七三戸

この年、草津四ヶ村対入山村の秣薪論訴あり。

(江)二月一六日　四六六文夫食御持借御願江戸行一〇日½

(江)四月二〇日　二、四七二文定免御願村々名主　一一日

(一人の江戸行の旅費がわかる)

(江)　六一八文　定免御請書持参½

(江)七月二十三日　二、四七二文御代官様御替りの節村々名主一一日間

(来)八月?　四五〇文　土屋甚蔵様原町へお成召呼名主、年寄一夜泊

(来)九月三日　九五〇文　ご検見お出伊香保召呼名主、年寄二夜泊

(来)一一月二八日　八〇〇文　矢作伝兵衛様ご廻米の儀に付お成岩下村へ名主、組頭一夜泊り

(来)一一月　一、〇〇〇文　長野原稿お掛替ご普請・小雨橋破損候ご普請ニ付名主度々参る(前年の洪水)

この外、宗・五　四月一日、夏成六月一〇日、村差出五月八日、秋成一〇月六日、冬成一二月一七日、江戸行計九回

名主使紙八把。七〇〇文　墨二丁二二四文、筆五本二二四文及び新たに油ろうそく代八〇〇文、計一、九四八文で昨年の二・五倍強となり、旅費は一泊二四文昼二二文あがり、神社のご神酒代も一・五倍になる。こうして、合二二〆九五〇文、石当割二〇三文とまたまた昨年の倍に近い支出となる。こんな年、幕府は昨年の水害のいた手もあり諸局に倹約を命じている。(徳川実紀寛保三年)

延享元年(一七四四)　名主善兵衛　七一戸

この年は特別の江戸行も代官の来村もなく、宗・五、四・一三、夏成六・二七、秋成一〇・六冬成一二・一五と四回の江戸行きだけであるが、夏成上納には村々一人出府して三〆文を費している。外は½割一回で六二九文となっている。組合村が九ヵ村に拡大された。

その他

①名主役引が八石にあがり、ついで翌年一〇石になる。②鎮守祭が四貫三六四文となり、榛名代参が月参二人となり（五貫文）昨年の五倍となる。注目される年である。そして合二四貫六三三文、石当り二一九文と村の支出は元文五年から僅か五ヵ年間に五倍となる。

延享二年（一七四五）　名主重左衛門　七九戸　　参

（江）五月二八日　三貫文ご年貢二割被仰付村々一人宛江戸お役所へ参る。好況につけこむ増税か。（摂津、河内の幕領農民、年貢増徴に反対して京都大阪に越訴する）

（江）三月四日　三一四文□竹の書上[1b]

（江）三月二八日　宗門帳、（江）五月二九日夏成、（江）一〇月五日秋成、（江）一二月三日冬成

（令）一二月三日　一貫八〇〇文、年中ご用状ご廻状先村へ持

この年鎮守様ご神酒代が更に増額されて五、一三二文榛名代参同増五、二〇〇文となる。

合計二四〆六三三文、反石割二一九文でまた昨年を上廻り、然も年貢二割増のお達しで村々名主が陳情する。冬年貢納め[3b]（九ヵ村三人）

寛延三年（一七五〇）　名主　清兵衛　七九戸

（江）三月五日　三貫文　ご支配替（長岡城主牧野駿河守）に付村々一人宛江戸お役所へ参る。

（寛保三年から見ると五百文余の増である）

（江）一〇月二四日　七五二文ご朱印・家数共改め帳面持参[2b]

（江）四月一一日　宗・五（江）六月二四日夏成（江）九月二九日秋成（江）一二月二三日冬成（江）一二月三日、鉄砲帳面持参[2b]

その他は名主使二文増の外は神酒代参継立代全く同じ、ただ組合が八ヵ村となる。

合二六〆七四五文　石当宛二五〇文とまた増している。それは江戸行一回当増六二九→七五二文となっているからである。尚この年の村入用帳は訂正再度、五人組の各組頭をはっきり書く。多くて七戸少ないのは三戸。平均五戸。

宝暦元年（一七五一）　名主　藤兵衛

（江）一一月一五日　三七四文、ご支配替りに付組合より一人参り候。（代官山本平八郎やめる。）と。

（江）八月二二日　七五二文。元文四年から十三年間のお割付写提出

今まで支配替りには各村から参上したものが1名代表とは異例である。頻繁な代官の交替か或は治世のなれか。

(江)二月二八日　宗・五・四季打鉄砲・竹ご用お改め(江)七月二日夏成(江)一〇月一二日秋成(江)一一月二六日冬成共に3参る。

村継（云ひぶれとある）二、三六〇文となり五〇〇文ふえ、名主使四〆、七一八文で七〇五文増、村の道普請五、二〇〇文が新規に見える、合三〇貫七五八文、石当二七八文

前年もそうだったが五人組頭がはっきり出ている。その他冬成四季打鉄砲報告あり（八カ村割）。

宝暦九年（一七五九）　名主伝八郎　一〇六戸

(江)四月　支配替小手形引替伊奈半左衛門役所へ組合村代表二人

(来)五月　四〇〇文　小雨橋の儀に付伊東惣八様草津へお出、名主百姓代出向

(江)八月小雨橋出入五八日間　名主年寄ご評定所へ一一、六〇〇文

とある。年寄が途中病気になったのであるがなかなか入山の人達の気慨が感ぜられる。

その他定例四回（宗門帳、夏成秋成冬成）江戸行毎回旅費七五三文3、この年江戸行計七回合五三〆三六二文、石当割五三二文、とまた公費は倍増する。

宝暦一〇年　名主孫七郎　一〇六戸

この年二度巡見あり、その為か名主の手当がふえる。

(江)五月六日　夫食ご拝借前々相加り候ニ付組合村惣代二人参る。この年七ヶ村。

宝暦二年　名主　藤兵衛　七七戸

三月(江)大笹村より江戸お役所へ硫黄ほり候儀相願候近村諸作に障り申候間御役所様へご訴訟西久保村干又村二人参り候二十八ヶ村割合

武州□山地蔵院御免勧化あり。

(江)卯二月同郡長野原村の内須川橋お掛替去ル寅十月中ご支配伊奈半左衛門様被遊候ご普請出来後お扶持米ニ而ハ村へは被ゝ置ゝ下候へ共、入山村へはお扶持米不ゝ被ゝ置ゝ下百姓一統難儀ニ付伊奈半左衛門様お役所へ村役人お願ニ罷出候節道中江戸逗留共二六日にて罷帰候吏、六貫二百文

右同断ご用ニ付年寄不快ニて道中駄賃銭二貫文」

(江)五月二二日　一〆六〇文名主組頭印形会田伊右衛門役所へご用ニ付組合総代入山村組頭参る。

(来)九月一六日　六〇〇文、諸国一統ご巡見の趣にて村々名主組頭長の原へ集る、人馬先年の様相勤めるよう被仰付(先

年とは延享三年か）

（来）九月一六日　同三二八文、各村名村名主長の原へ泊る。

（来）一〇月二八日　二貫七九二文　ご巡見様お廻りに付長の原にて世話仕候間長野原へ出す。

（来）一〇月二八日　二、四〇〇文ご巡見様お廻りニ付名主組頭人足二二人召徒ご用相勤申候、村役人人足共一夜泊り木銭米代、長野原

（江）一一月二三日　一、二四一文ご支配替六ヶ村にて惣代二人

なお、村役人中年寄の役引は宝暦十三年で終る。百姓代までに出されていることは別表に見る通りである。但し宝暦二～八の村入用帳が無いので増額の時期ははっきりしない。

なお、注目されるのは、戸数の増加と、公費の膨大である。しかも夫食拝借の加わる中にである。尚この年の年貢高計二六〆八八六文二分外永二二文四分で正徳五年の約一・五倍である。その他、「小雨橋掛替板（幅八寸長サ一丈厚二寸五分）一〇五枚入山村差出し」とあり、石当割は元文五年の約七倍である。

宝暦十二年（一七六二）　名主　庄右衛門　一一五戸

（江）二月六日　四、〇〇〇文　お留山絵図江戸役所へ村々

（来）四月九日　二六二文　小雨橋ご普請に付お役人様二人お越、名主年寄二人罷出。

（来）四月二四日　二四〇文　小雨橋普請出来名主組頭出向

（来）八月一日　四〇五文　お留山ご吟味役一人長野原へお越名主組頭一夜泊り

（来）九月一六日　四六〇文　荒地お改め長野原へ名主組頭泊り

（江）一一月一九日　二三〇文　お尋ねニ付羽根尾組合長野原（林）？　一、八〇〇文用談長野原へ名主組頭参る四・五里

（村）？　二、二三〇文同

（江）三月一九日　宗門帳書き直し提出　六月二四日夏成　一〇月二二日四季鉄砲証文　一〇月五日秋成　一二月五日冬成。この年江戸行計八回　合四五、五〇〇文　石当割四二九文

（来）九月二六日　六〇〇文　殿様（川田玄蕃）硫黄山ご見分長野原村休息ご機嫌伺いに二人参る。

（来）九月二七日　六〇〇文　同殿様大笹へ泊る。名主百姓代組合江戸役所へ一人参る　一、六〇〇文　組合の寄合長野原への旅費と長野原が中心であった。

（江）三月二三日　宗・五　七月二六日夏成　一〇月七日秋成　一二月八日冬成ヲ　合四〇・二九五文　石当割三八〇文

宝暦十三年　名主惣兵衛　一一四戸

呼出され泊る。

(来)二〇〇文　六月草津に喧嘩あり、役人両人出向長野原にて昼食代

(江)三月一九日　宗・五、六月二八日夏成　一〇月三日秋成?冬成[3]一回六九三文　合三四・七一一文　石当割三二八文

尚「小雨橋廿壱ヵ村引請普請材木覚」がある。

明和二年　名主安左衛門　一一五戸

この年①伊勢大神宮②白根大明神③碓氷峠熊野権現代参一、三〇〇文(新)と信仰関係がふえる。尚、夏成日延願、年寄の役引が消滅する。凶年であった。前年には秩父で助郷反対の大一揆起る。合三六・二五五文、石当割三五七文強

明和三年　名主　武兵衛　一一四戸

(江)(訴)三月一九日　一、七八五文万座硫黄山ご訴訟に参る各村二人。(幕府鉱山採掘奨励明和四年)

(江)(出入)三月一八日～六月一日　一八、八六四文年寄組頭七三日。小雨橋出入。江戸

(江)(出入)三月～六月　二二貫名主　同

(小雨橋掛替の出入は実に多い)

(江)五月二一日　六九三文　荒地欠け畑改め帳仕立持参[2][8]

(其村荒地の儀随分手入いたし起返し可申候。起返難地所委細相改書付可差出候。同年ご廻状折田文書)

(来)九月七日　九三二文お代官様草津へ、三役罷出一泊

(江)三月一五日宗・五　七月六日夏成?秋成?冬成時不明。

(来)九月一一日　一、五九三文上沢渡村へ伝馬人足代、これは九月七日に、お代官草津へ参り沢渡へ廻る。

(江)八月二八日　一、〇三九文御目録村柄帳絵図持参[2][8]

(来)九月一三日　一、二一六文お代官様利根郡下□へ、組頭百姓代二夜泊り。

(来)八月三〇日　長野原町橋普請お夫持被下名主一泊。これはさきに願い出たものであろう。

(江)三月一一日　宗・五、六月二〇日夏成　七月四日仝　一〇月五日秋成　一二月七日冬成。この年夏成二度旅費同前年合七八、九一二文　石当割七二一文と出入の為莫大の計費である。

明和四年(一七六九)　名主　治右衛門　一一二戸

(江)七月二〇日　六九三文ご普請書、年貢割合勘定指出[2][8]

(江)八月七日　六九三文　お留山お改書上持参[2][8]

(江)九月一六日　六九三文　畑質入・竹木直段書上持参[2][8]

(関)九月一四日　一五〇文　狩宿御関所普請・村役人参る一泊一〇〇文は泊り雑用五〇文は昼使い。

(江)一〇月二一日　八三二文　茶畑麻畑御改[2][7]

(江)　六九三文　お割付写持参[2][8]

(江)三月二〇日宗・五　七月四日夏成　一〇月三日秋成　一二月四日冬成　冬成[2][7]　外[2][8]　計江戸行九回

（なお次のものが書きそえてある）

「巽一二一文亥（明和四）村入用帳の内右入用名目の儀戌年御割付書添願ニ付江戸表へ罷出候節入用組合割と有之候処組合自村ニ無之ニ付御不審御座候て御返し被成候処私共組合の儀故得（えと）と相糺候処此入用の儀ハ去亥年茶畑麻畑御改ニ付組合村々□代右書付差出し候節之入用ニ御座候、私共相直し差上候通り相違無御座候、依之書付印形差上申候

子ノ三月廿六日　川原湯村名主勝右衛門

横壁村名主　孫兵衛」

というのがある。

この年の合、記入なく石当割三四三文とある。

明和五年　名主　平治郎　一一七戸

（江）八月二七日　ご支配替りニ付御目録持参

（村）三二・九六四文　大笹橋ご普請人足夫八里

（村）（関）一、二六四文　大笹関所ご普請ニ付村役人参る。

（江）六九三文　宗・五　同夏成・六〇四文　秋成同冬成

同七三・五〇六文　石当割六七一文と支出は多い、尚支出の月日が記入されていない。

明和六年　名主　平治郎　一一六戸

（来）一〇〇文・長久保団十郎左衛門様お手代草津ご入湯被成候節お見送り。

合三三三・九三九文、石当割三二六文、飛脚で報告しているのはこの年が始めである。

明和七年（一七七〇）　名主　権助　一一七戸

（村）二月一三日　名主宅にてと角ご用に付、村年寄寄合せられ候節夫申候

（村）二月二七日　四〇一文諸作物祭り村中大小百姓寄合申候

（江）九月一六日　一、二〇〇文・秋成二〇ヶ年割写指上げ三人

（江）一〇月一二日　八〇二文　からむし植付べき趣田方廻米皆済の儀御廻状

（江）一〇月二六日　四〇一文　荏大豆代永上納

（来）一二月六日　箱根山別当勧化に出す。

（江）一二月　延享子年御割付国役金持参

（飛）一月一三日　二七〇文　新田畑御高入有無御改書上江戸お役所へ飛脚指出申候割合

八〇二文　宗・五同夏成同冬成、一、二〇〇文　秋成三人参九ヶ村割合

（来）四月一三日　三一六文　野田野市右衛門様御手代又長野原村へお出被遊丑年ご年貢総て納め方お糺村役人お呼出し

二人参り候
(江)五月一二日　丑年（明和六）年貢不納ニ付江戸お役所へ上納二人参り候、九ヶ村
(江)　八〇二文寛保酉より寛延辰迄七ヶ年の内新田・古田の前年凶作の為年貢不納。こんな年、諸作物祭りのため惣百姓寄合中候」と陽気祭りを相談するのである。

明和八年　名主　惣兵衛　一一七戸
この年幕府旱損につき五年間の倹約を命ず（日本歴史年表河出）
(飛)六月二二日?　夏成年貢御催足飛脚代
(江)七月一五日　四〇二文　秋成年貢お日延江戸お役所へ
(江)一〇月二二日　三八八文　荏大豆買納代永同（前年水油
この年江戸出張の旅費は昨年から半減（倹約令のためか）され夏成は督促され、（飛脚の年貢催促はこの年が始めてである）秋成は日延を願う。歴史年表には、翌安永一年に「東海道奥羽地方大風洪水・江戸の被害甚大」とあるが村ではこの年すでにこの窮状に立っている。

◎以後年四回の江戸行（三ッ成年貢と宗五、入用帳指出）は特別の外記入を略す。

安永一年（一七七二）　名主　伝八郎　一二一戸
この年八月大風水害
(江)二月一六日　四〇二文桑畑並新田・株場お改め、江戸お役所へ
この年計費合二一・三六五文、石当割二〇三文で、村の支出はすごくきりつめられた。これが所謂田沼時代のスタートである。

□之方御改め。
(江)(令)九月一七日　ご高札板代江戸お役所へ申出候
(江)　八〇二文　宗・五　六月一六日同夏成・時?同秋成・同九二一文　冬成、合三三・七〇八文、石当割三二〇文
高騰）
(来)一〇月二二日　二〇〇文新開畑為レお改お手代、様鎌原村へ、二人村役人参る。
(来)一一月五日　四〇〇文　お手代様原町へ御出、村役人一泊
(江)二月二八日　四〇二文　宗門帳九ヵ村、四月一一日三八〇文、村入用五ヵ村、合三〇・四三一文、石当割二八七文
(江)?　社地祠有無お改書上同
(来)七月一七日　六〇五文・新開畑・桑有無ご吟味名主組頭大笹へお呼出し、二人二泊
(江)八月一八日　四季打鉄砲猟師同御改メ書上江戸へ
(江)九月一日　四〇三文　鉄砲御糺江戸へ
(来)七月一九日　二〇〇文　水荒れの儀ニ付岩下村へ

田沼時代は放漫と考え勝だが村の経費は大きくきりつめられる。そして翌年は出入が二つもある。

安永二年（一七七三）　名主　助太夫　一二〇戸

(江)(出入)九月一日　四三六文・小雨橋出入ニ付済口証文写しお役所へ持参。五ヶ村割

(江)(出入)　五一五文　赤岩村と小森口山論ニ付ご裁許お絵図お裏書共写江戸お役所へ持参

(飛)　一一四文　江戸お役所よりご廻状ご飛脚代七ヵ村（蔭山外記が八月二十六日草津出立（草津・小雨・上沢渡・折田村中之条町・須川経由で奥州へ向う）（折田文書）

合二二・五二〇文、石当割二〇六文

不況や欠乏は争論をおこす。村の経費は、大いに節減された。商品経済の発展する中に、農村は節約の一途である。

安永三年　名主　弥惣兵衛　一二六戸

(江)四月一三日　四〇一文・荒地お改ニ付江戸お役所へ

(来)五月三日　一〇〇文　蔭山外記様草津村へお出被遊お呼出名主組頭二人参り候

(来)五月五日　荒地お吟味の為お手代様長野原へ、同

(関)六月三日　二二四文　狩宿御関所ご普請ニ付中之条町へ参り候吏

(江)六月一五日　二〇〇文　人別ご吟味書上江戸へ

(注)人別とは人口のことであり、これは人口調査である。享保以後子午の六年毎に行ったがこの年はその午年である。尚安永六年に百姓の江戸出稼ぎを禁じているが、次にのべるように本村は却って戸数がふえていく。

(関)一〇月二二日　狩宿お関所ご普請割付二人参る。

合二二・五二〇文、石当割二〇六文

この年は、荒地改めがまた行われていることと人口調査のあったことであり、特に目立つのは、戸数が一二六戸となりそれは、去年より六戸、九年前の明和二年より一一戸、三十四年前の元文五年より五〇戸の増加を見る。戸数の増は必ずしも人口の増に比例しないが。

安永四年（一七七五）　名主　平次郎　一二七戸

(江)一月三〇日四〇一文　蚕種屋運上相障りの者有無

(江)八月五日　四〇一文　延享元年よりの御割付写、菜種蒔候や色々書上被仰付

(水油の原料としての菜種の栽培調査である)

(江)一〇月四日　四〇一文　宝暦二申より御割付写

(江)　御用ニ付御役所へ一三ヵ村にて参り候夫割合、「日光のご社参り」の事であろう。

（令）一〇・二七二文　日光ご社参りご用ニ付、触次及役人度々お呼出候夫又宇都宮迄道法入山村より四〇里余もご座候て□上下道中触次役人泊り申候雑用割合。

注　日光御社参は翌五年四月行われた。合二三・二〇二文、石当割二一六文

安永五年　名主　久之丞　一二九戸、合三四・五三一文、石当三一五文

同六年　名主　庄蔵　一三〇戸、合二一・七八八文、石当二〇〇文

右安永五年についてはおそらく日光ご社参の為多額を要したと思うが、記録なし。同六年もまた特記するものなし。

安永七年　名主　武兵衛　一三一戸

(来)四月一一日　一五〇文　お留山お改め役人小雨村召呼名組主参る。

(江)五月三〇日　四〇一文　雑穀並荷物川下ニて津出し口銭頭参る。

(江)九月七日　国役銀江戸お役所へ持参二人夫

(来)一二月一六日　大笹お関所ご普請お扶持方相渡しに成、村役人一人参る。

(来)七月二六日　一五〇文　大笹御関所ご普請ニ付布瀬孫三郎様お手代大笹村へお出被遊村役人一人泊

(飛)一月二六日　一八九文　猟師鉄砲証文被仰付飛脚代

(江)一月五日　居候致ニ苗字帯刀ニ浪人有無書付持参、合一五・一一〇文、石当割一三八文

この年の調査事項は可成あったが、名主使・祭費・旅費など多く削減されていることと「国役銀」が新規に出る（之は明年もつづく）尚支配代官が布瀬孫三郎から岩出伊右衛門に替るが、その為として村々から出向いていない。

安永八年　名主伝八郎　一三三戸

合八、八五八文石当八一文で非常に諸係が減っている。江戸行は三季の貢納と国役銀それに宗・五の提出だけである。名主使いや村役人の村組合出張旅費が激減し、祭り及び代参費合計は一昨年の八〆七四八文から二、八〇〇文に、村の自普請の四、五二四文は〇となる。この年の石当割八一文は元文五年の当初に次ぐ最低である。

天明の凶作を前にしてすでに農村は苦しかった。

安永九年（一七八〇）　名主　平四郎　戸数?

(飛)一一月一四日　七五文　飛脚代割合。

(江)一一月二八日　一、五〇九文　ご支配替りの上納の時参る。

この年十一月まで岩出伊右衛門、その後十二月迄平岡彦兵衛で平岡は僅か一ヵ月である。飛脚はこの交替の通知であろう。それにしても、安永の頃になると飛脚の度数が多い。合一七貫四四九文。石当り不明。

天明元年（一七八一）　名主　喜八郎　戸数?
（この年のものは、虫のため不明）

同　二年　名主　小左衛門
（同前不明）

同　三年（一七八三）　名主　戸数一三三戸（四年三月の報告は庄蔵）

(来)四月一九日　一六四文　荒地□□諸運上小物成お替ご吟味ご廻状飯原藤(カ)七様安井仙蔵様ご廻村。草津村へ名主・組頭参る。

(来)六月一二日　四二四文　長野原橋普請ニ付お役人様富田喜四郎様お出組頭百姓代参り泊る吏

(来)六月一九日　一五四文　長野原羽尾橋ご普請出来候ニ付お役人様お呼出百姓代参り候夫にご座候

(来)?　三二六文□橋お役人様お替被遊候筋ご座候ニ付名主年寄組頭三人□本へ参候

(村)六月二七日　五〇〇文　浅間山大やけに付砂灰ふり諸神様へ灯明油代

(村)七月六日　六四八文　浅間山大荒れに罷成砂ふり候に付諸神様へ灯明油代酒代

(飛)一二月二二日　四三文　飛脚代割合

(江)?　三七二文　ご支配替り村々名主参る。

(信)七月九日　二〆三二文　浅間大変　中野ご陣屋屋よりお尋ねニ付ご注進ニ組合村々より一人参り候

(村)七月一七日　一〆三〇〇文　浅間大焼に付灰度々降り候に付惣百姓諸神様ご神ご弊束神酒代

(来)七月二二日　二二四文　大変ニ付飯原藤(カ)七郎様山下庄左衛門様赤岩村へ流死人お改めに付二人参り候夫　八月五日、三六二文　大飢ニ付信州松代真田伊豆守様お知行所高井郡(野カ)沓掛村にて穀留候に付(ここに信州交易の必要がある)私共村方より一切秋毛物種無ご座候ニ付右お陣屋へお願年寄百姓二人参り候夫にご座候

八月二八日　六〇〇文　ご見分様□にてご巡行被遊候に付お荷物継送り人馬被仰付候に付お代官様ご廻村先へ罷出申候名主組頭参り候夫

九月一三日　二二二文　荒場ご見分ご普請お役□□ご領所ご案内にて□正作様お出被遊赤岩村へお□罷出候

(信)九月一四日　一二四文　お代官様信州中野ご陣屋□被遊候節お通り先へ秋作皆損□罷出候節小夫

(来)九月一六日　一五〇文　ご見分様ご案内富田喜四郎様□□赤岩お泊り秋作皆損のお願いに罷出候夫

一〇月一二日　五〇〇文　秋作皆損に付ご上納ご訴訟其外飢米お願ニ原町出張お役所高島喜万治様ご前へ名主組頭二人参る夫

(来)一〇月一四日　開発場ご普請役□井定治様大笹村ご用に付初めて召呼罷名主組頭二人参候雑用

(江)一一月一九日　四〆五〇〇貫文　ご上納お引目お願其外屋敷□取ご用に付名主一人江戸出府夫ニご座候

(関)一一月二〇日　一七二文　荒場に付狩宿お関所より被仰渡村高書上ご用に付組頭一人参候夫

(江)一一月二一日　諸当事ご吟味ニ付ご出張お役所安井仙蔵様御前へ罷出申候一人雑用ニご座候

(来)一一月二六日　右同断ご吟味ニ付お書上仕候ニ付名主印

この年の記録は天明の浅間あれ、その大飢饉の入山村の人々の姿である。作物皆無の中に飢米を願う人々に「浅間山大焼に付」と神々へお参りする村人達。飢饉に奔走する名主、そしてこれに対する支配者のうごき。戸数に変りはないが、秋作の種がなく、流れた橋の普請が大へんだった。

(天明四年五年　無し)

天明六年(一七八六)　名主　清兵衛　一〇七戸

(江)四月一九日　一分三六〇文　己の年貢不納金持参ゥ

(来)八月一六日　午年貢不納に付お手代様林村へお出村役人二人六里余一夜泊り

(江)　四貫文　秋毛不作ニ付飢米夫食代被ニ仰付一郷衆役所様へ頂載　組頭一人参り候

(来)九月三〇日　六四八文秋毛不作北本村へお役人様お出、形無ニご座一候ニ付相不レ済候て江戸より帰村□原町お役所へ持参仕候泊り夫

(江)一二月一六日　四、五〇〇文　秋毛皆損ニ付飢米お願ニ江戸出府仕候夫

(江)一二月二七日　四、五〇〇文ご上納金名主一人参り候

(来)辰一月六日　四二一文　飢人ニ付ご用ご座候て原町安井仙蔵様被呼召組頭百姓代二人参り候

(江)辰一月一二日　四・五〇〇貫文　夫食お願いに名主一人江戸出府仕候夫ニご座候

二五〇文ご用

合三七貫一八四文、石当割三四一文

小前帳仕立差上申候名主百姓代参る十里余

(来)一〇月一五日　二〇〇文林村へお役人様ご廻村、年貢お改めお日延に名主参る。

(来)一〇月一九日　三〇〇文　川原湯村へお役人様参る。ご年貢ご上納ニ組頭参る。六里余泊り雑用

(来)　一一月二二日　四四八文　ご年貢ご上納お役人様川原湯ご廻村、名主百姓代参る、同前

(来)一二月一五日　三四〇文　お役人様お年貢お取立ご廻村

候ニ付お日延ニ名主参る。岩下村翌日小雨村宿へ罷出申候
道中泊り更
(江)一二月　一貫文、夫食お願ニ江戸お役所へ参り夫食頂戴
候節[1-2]

天明四年からこの年まで記録がないのでその間の戸数の増減はわからないが、七年三月現在では戸数一〇七戸翌年は一〇三戸に減る。八年前の安永八年から見ると三十戸減る。天明の大飢饉の後の本村である。

◎この年から貨幣単位が改まり両、分、朱、銭が使われる。

天明七年　名主　徳兵衛　一〇三戸

(江)三月一二日　三分二朱銭四四一文　飢米頂戴ニお役所様へ[2-2]
(江)二月一六日　一分三一四文　宗門帳飢米小前帳指上[2-7]
(来)四月七日　二五八文　長野原村へお役人様お出、荒地、切添切開見取お高入お改め、組頭参る一夜泊
(江)四月一〇日　八八六文　ご巡見様ご廻村お触ニ付書上[1-7]
(江)六月二四日　一分三二九文　夏成ご上納
(江)八月一三日　一分三一一文　辰年お通いお引替願并国役金差上[2-7]

この年合一二〆六二一文、石当割二一五文、戸数四戸減。農村の疲弊は戸数の減に現われている。そして所謂寛政の改革は、この苦しさの中の倹約の強化である。それはまず、幕府自らの節約に始まるが、天領の人民に影響せずにはおかない。

天明八年　名主　徳兵衛　一〇四戸

(来)六月一〇日　五四八文　お役人様原町へお出で夏成金差上げ、名主組頭参る、年貢取立に役人の出張である。昨年大笹に来たように。
(来)一月　八四八文　大笹村へお役人様お出　ご年貢ご上納　名組頭参る八里泊り雑用
合三分一六貫五九一文、石当割一八七文

(来)九月二六日　一貫文　秋成ご年貢金ご上納大笹村にお役人様お泊り名主、組頭参る。(年貢取立)
(江)一〇月一三日　一分三二四文　年貢お引目被下置候ニ付出府[2-7]
(来)一一月一六日　五二四文　年貢上納お改役人原町お出組頭参る。
(来)一二月八日　原町へお役人様お出　飢米返納被ニ仰付ニご訴訟に名主参る。
(来)一二月一〇日　原町へ右お役人様へ飢米金返納仕候に百姓代参る。

(江)四月二八日　一分三二四文　お代官様お替り組合村二人参る。(この年代官原田清右衛門と辻六郎右衛門交替)
(飛)八月一六日　一二七文　お目録お割付写書上。ご廻状飛脚参る。
(江)八月二七日　一分三二八文　ご支配様お替りニ付お割付お目録の写持参。組合二人参る。
(来)八月二九日　一〇〇文　組頭組合横壁村へ参る五里
(来)一〇月二〇日　八二六文　不納金取立の為お役人様羽尾村へお泊り、組頭・百姓代持参差上申候(泊り)
(江)一一月四日　一分一七二文　猟師四季打鉄砲お改持参組一人
(江)一一月一四日　一分三四五文　飢夫食ご返納年賦お願出府二人
(飛)一一月一六日　三七二文　鉄砲お改め飛脚代
合二両二朱一一貫七一四文両替。石当割二八一文

この年代官辻は僅か五ヵ月で交替する。年貢納や拝借の夫食返納に苦しむ時、代官は来村して文字通りの年貢を取立てて交替する。

寛政元年(一七八九)　名主　平四郎　一〇六戸
(来)四月一日　六〇〇文　お役人大笹村へお出で荒稗貯蔵の儀お尋ねお吟味。村役人被召呼組頭百姓代一泊
(注)　幕府は倹約令を発し諸大名に囲米を命じ、農村に稗を貯蔵させる。
(江)四月二七日　一分三二八文荒地小前帳提出仰せ、当村には荒地一切無ご座候一札差出す(組合二人)
(来)時?　二五〇文　お手代様田中伝次様本伴(カ)九郎様ご両人様草津へ被レ遊お出村役人被レ召レ呼。民安全のご祈禱札被仰下候ニ付組頭一人頂戴一泊
(江)六月一日　一分三三〇文　夏成お目延願出ヲ
(江)六月二八日　一分二朱三九三文　右上納
(江)七月一五日　一分三二九文　三ヵ年分お引替被遊候時江戸お役所様へ参りお割付お目録頂戴ヲ
(来)九月二〇日　六〇〇文　お代官様河原湯村へ御出。名主組頭秋成ご上納金差上げ名主組頭一泊
(江)一一月二五日　一分一四八文　四季打鉄砲証文持参草津村入山村二ヶ村組合にて一人参る。
合一両三分一〇貫八〇五文、石当割二〇二文

この年支配役人が安全のご祈祷札を村にくれているのも面白い。戸数が二軒ふえる。翌二年に幕府は奉公人を取締り帰村保護令を出している。

ある。

寛政二年（一七九〇）村入用帳は無いが小雨橋当八月流失し「差上申一札之事」として小雨橋掛替入用高割一件が

寛政三年　名主　助太夫　戸数一〇六

（この年にはまず次の文書がある）

是迄ご返納残お書上の控

一人につき永百拾三文五分九厘

一金八二両三分四厘　入山村

是ハ前々夫食籾麦代ご拝借返納残金高戌より卯まで三〇ヵ年賦（戌は寛政二年）として、

七九五文一分一厘　助太夫

四五四文三分六厘　弥兵衛

一貫八一七文四分四厘　庄兵衛

というように一一九名（村入用帳では一〇六名しか連名してないが）がある、そして最後に、

「右は私共村方儀近年不作打続き追々夫食種籾麦代拝借仕り年賦通り上納可仕処追々金高相嵩み返納難儀の段被及お聞此度返納残金の分不残去る戌より卯迄三〇ヵ年賦返納可仕旨被仰渡格別のお救と難有仕合奉存候　依之銘々拝借返納残金高壱人別小前書面の通り少しも無相違ご座候　然る上は以来拝借等の儀容易に不被仰付候間此段兼て相心得書面

年賦割合通り急度上納可仕候

依之御□（タク）印形差上申候　以上

寛政三年（一七九一）亥六月

篠山十兵衛様

御役所

というのである。天明三年以来うちつづく凶作に村人の歎願はこの大金の拝借がいれられ、然も三十ヵ年間の年賦償還である。

幕府が寛政の改革を断行しながらも一面この窮民の救済に当っている事や、先に見た安全祈祷など農本の心情は見のがせない。然しまた一面、この年の廻状に、宗門帳記載を詳細にし「家数人別牛馬迄惣寄」とあり、支配は村情の把握に力めている。次にこの年の支出の状況を見よう。

（江）七月七日　二朱四八七文ご高札お文言写差上可申旨被仰付奉畏ご文言写指上申候道中組合八ヵ村

（来）九月七日　二〇〇文　原町へお役人様お出村役人お呼弐拾□籾村役人お渡し百姓代頂戴仕一夜泊（ここにも救民がある）

（来）一〇月一九日　三〇〇文　荒神小前帳差上げ、長野原村へ

(来)一〇月一七日　二〇〇文　大笹橋お掛替村役人お呼名主一泊

(来)一一月二一日　二〇〇文　同橋お成就によりお呼百姓代一泊、合二両二朱銭一一貫四七五文、石当割一三〇文

寛政四年　名主　助太夫　一〇七戸

(江)?　組合村役人印形ご用出府[2ヵ]

(飛)八月九日　二二二文　代官お替りに付飛脚

代官篠山十兵衛やめ布瀬孫三郎交替。

と逆に江戸へ飛脚を走らせたのはこれが始めである。この寛政の改革の中で年貢納めが天明の凶作前の形(出府上納)にもどり(寛政三年)戸数もふえてきた。合一両二分一一〆五四六文、石当割一一六文。

寛政五年　名主　惣兵衛　一〇九戸

(来)二月二日　二五二文　小雨村へお役人様お出で、荒稗お改め名主参り一泊雑用。

(飛)二月八日　八五文　お役所様よりご廻状。三島村迄の飛脚代、一七ヶ村割出し。(一七ヶ村とは?)

(飛)四月一四日　一二文　同

(来)四月二四日　二三二文　殿様(代官布瀬孫三郎)ご廻村被遊長の原へ組頭一泊

この年二度の代官廻村。多い飛脚に注目される。また熊のいがお尋ねで出府しているのもおもしろい。

寛政六年　長右衛門　戸数一一〇

(来)三月一六日　六八四文　お役人様荒地お改め川原湯へお

(江)八月一六日　一分二朱一五文　ご代官交替出府[2ヵ]

(来)一〇月一日　長野原琴橋お掛替に付お手代様お出被遊長の原村はたごへ二人参る。

(江)一〇月一一日　若君様(十二代家慶)お誕生に付とが人ご免の上お書上被仰付、[2ヵ]出府、将軍世嗣誕生の恩赦である。

(飛)一一月二一日　一〇七文「組合用諸書上飛脚にて江戸お役所へ差上申候」

(江)五月八日　二朱五文　江戸お役所様より熊のいお薬お尋ね有之候ニ付組合にて一人出府。

(来)一〇月三日　五八〇文　殿様ご廻村候ニ付大戸村へ荒地お改めお呼名主二泊夫(始めて大戸に集まる)

(江)一月七日　三分　四季打鉄砲持参出府

(飛)一月一五日　八五文

合一両三分二朱銭　八〆四八一文、石当割一八一文

出で名主組頭一泊

(来)三月一六日　同大笹村へ名主百姓代二夜泊

(来)三月二六日　己の年貢不納金差上げ原町へ名主一泊
(来)四月二六日　三〇〇文　殿様（同前）ご廻村。親孝行お改めニ付、長野原へお呼出被遊名主一人参り一夜泊り。
(江)七月一五日　二分・お引替（何か？鉄砲証文か）ニ付草津、入山にて一人参る。
(来)九月二五日　三〇〇文お役人様ご廻村。真鋳唐金細工ご吟味。名主組頭草津へ参る。
(江)一月一七日　一分一〇文国役金上納
合一両三分二朱　銭九貫八四九文、石当割一五二文
(注)この年、荒地改め二度不納金取立。親孝行者調査。唐金細工吟味などと、改革の首座定信は昨年退職したが、その倹約令は更に一〇ヵ年延長されてその遺策はうけつがれる。入用帳が小さくなった。

寛政七年（一七九五）　名主　清兵衛　一一一戸
(飛)四月一九日　六〇文　上沢渡山砥山・万座山年季明請負の者有無お尋ね被遊ご廻状飛状飛脚賃
(飛)五月一七日　六八文　夏成上納廻状
(来)七月一七日　二七二文　餌差（鷹の餌とする小鳥をもちでとる業幕府の職名）ご印鑑お改めに付、村受お役人様草津へお出で名主百姓代一夜泊り。
(飛)七月五日　一六三文清水様（徳川重好、清水家初代）ご死去ニ付ご廻状飛脚代
(江)七月九日　一分一〇文　丑お通い、お引替遊候ニ付罷出江戸お役所へ参る。
(飛)九月一六日　七四文　秋成ご年貢お触ご廻状飛脚代
年貢の飛脚先触である。
(来)一一月一三日　五〇〇文　お留山お改めお役人様小雨村へお出で組頭百姓代参り二夜泊り。
(来)一二月一八日　三〇〇文　お役人様上沢渡へお出で村受お留山お吟味被遊候ニ付村役人召出され名主組頭二人参る一夜泊り。
(注)　入山村の特別な用事にさきにもふれたがお留山の管理があった。役人はその為に度々調査するが、多く草津か小雨迄で、かつて入山のお留山を見た記録がない。宗門帳、五人組その他三期の年貢は型通り出府して納めている。
支出合一両一分銭八、七二九文石当割一五二文である。

寛政八年　名主　小左衛門　戸数一一二
(飛)二月一一日　一六五文　宗門帳お触ご廻状飛脚代一七ヵ村割
(飛)九月六日　一五文・田方お改めご廻状飛脚代割出し

合一両銭七〆四四四文石当割一二八文と経費は誠に少ない、役人の来村は一回もなく、江戸行も定例の四回の外にはなかった。ただ「宗・五」の提出を飛脚で通達し、寛政四年から三月が二月に早められた。（折田小淵家の宗門帳に

寛政八年辰三月の申渡しを後書しているが、宗門帳の曰くが強調される）

寛政九年　名主　平蔵　一一三戸

（来）四月一八日　五二八文　貯穀お改めお役人様野々村才助様中沢友重様（友十郎と折田文書にはある）ご両人ご廻村、草津村へお出で組頭・百姓代罷出泊り雑用（この年の折田ご用留に、覚　一　馬壱疋荒地取下場所并貯穀為見分明十九日五ッ時草津へ出立、村役人罷出見分可被請候」と、こ合一両銭七〆九〇〇文、石当割一三〇文。この年から名主の油、ろうそく代五〇〇文がなくなる。緊縮はここにもひびく。

寛政十年　名主　弥平治　一一二戸

（来）二月二二日　四〇〇文　殿様（同前）原町へお出被遊候て長脇差并に奢がましき者為ニお吟味名主組頭参る。

（来）九月七日　四一一文　殿様原町へお出で秋成年貢差上げ申候、組頭百姓代参り泊り。

この年小雨橋掛替についての騒動で橋本四ヵ村組合と霞二十一ヵ村の奉行所への訴状や特に代官がまた年貢の取立、風俗取締りに原町に二度も来ている。これが、寛政十二年三月、郡中取締に原町の山口六兵衛を任命し、博奕・長脇差その他無頼の徒を取締らせた（原町誌）その前提と考えられる。すでに寛政年来の入用帳にたびたび風儀に関する事項が見えているが、天明の浅間あれ、その大凶作が歴史を、そして人心をかえていた。

寛政十一年　名主　六兵衛　一一四戸

（この年、祭の芝居をいましめる。）（六月布施孫十郎）

（来）五月二二日　三〇〇文貯穀お改め封印被遊小雨村へ組頭参るわらじ代等（ここにわらじ代ということば始めて見える）

（飛）五月一二日　五一文　鳴り物お止めのご廻状飛脚代

（寛政八年生　総姫同九年四月死。棲真院殿家斉の子）

（飛）五月二八日　四〇文　お尋ね者ご廻状飛脚代

（飛）？　夏成上納ご廻状同

（江）一一月九日　一両三分・小雨橋お糺村役人共お呼び、名主江戸お役所へ参り候　一一月九日より同二九日迄。

（江）一二月九日　一分一二文　貯荒稗下籾お改め書上出府二人（前年の廻村の件と同様である）

合三両二朱銭七・九二一文石当割二〇三文

（飛）六月二九日　五四文　江戸お役所飛脚代

（来）一〇月二日　五三二文　殿様原町へ、反取お取下ケお改め、并に長脇差博奕お吟味。名主組頭参る（原町山口六兵

衛の郡中取締の任命の前提がここにもある）

（来）一〇月四日　七二文　お役人様井戸沢硫黄山ご見分。組頭百姓代参□、ろうそくわらじ銭（夜の道中である）

（飛）一二月八日　午（一〇年）ご年貢お通いお引替ご廻状

風俗取締と年貢不納取糺。年貢不納と風紀の乱れにやつきとなる幕府の粛正がある。

寛政十二年（一八〇〇）　名主　伝之丞　一一一戸

（来）四月　一分二朱一八文お代官様（稲垣藤四郎）お割付諸帳面持参

合替銭一五〆六八〇文、石当一四九文と村費は減る。この年の帳面は虫にくわれて不明のところが多いが、特に注目されるものに次の旅費規定がある。（この郡中取締の中に村々の入用費も粛正されたものであろう）「すべて当組合惣代罷出候には一人ニ付日数十五日迄の中は金壱両と定め、其の余に於て相掛り候分ハ夫丈割増致申候、尤都合□壱毎ニ内半分ハ八ヵ村□□……半分ハ村高へ割付候ニ付江戸遣□時ハ村々ニて残高格別……」とある。

（来）一〇月三日　三〇〇文　秋成年貢取立草津へお出で、

享和元年（一八〇一）　名主　長右衛門　戸数一一三

（村）二月一九日　「入用一日一人ニ付銀四匁夫半分は村高割・半分は組合割八ヵ村割合にご座候」と前年の規定を補足している。

（来）時？　四〇〇文お代官様（同前）原町へ。名主組頭泊り

ここにも規定の細則がある。往来費は二文であるから日当二日分一人一文である。

一二月二日　二八文（使途不明）

㊟この年の旅費の支出は日数・泊り・日当迄はっきり書いてあるが、規定ができたばかりのためか間違って貼符訂

（江）同　同出府ゟ

（来）一月九日　二五〇文お役人様お出、未（一一年）年貢不納のお糺に付組頭長野原へ参る。

合一両一分二朱八、二六三文、石当一五七文

（来）四月二四日　三四八文　お代官様ご廻村。長の原村お泊り井戸沢硫黄山開きの趣お下知被仰付候ニ付名主一人罷出候一夜泊りニご座候

一〇〇文往来賃、と。ここにも旅費規定の内訳がある。

（飛）六月一〇日　七四文□□年貢お引替おふれ廻状―三島村へ渡す、入山から前にも三島へ廻したのがあった。

（江）七月六日　人別（酉年）お書上持参ゟ（赤岩横壁）

（来）八月四日　三一二文荒地お改めお手代様草津へ組頭・百姓代参る（二五〇文一夜泊り、六〇文雑用、二文往来）

正したものが多い、そのため糊の所が虫にくわれて不明が多い。

夏成「六月一二日出立同二〇日帰村」というのがある、数え九日である。この九日は異例であり、レコードである。次に、その後の往復を同一条件の夏成上納出府に見れば、次表のようである。

出立年時	帰村日数	旅費	備考
享和二年　六月一五日	六月二四日　一〇日	一貫一一二文	2/3即ち八ヶ村組合で二人出府
〃　三年　六月　九日	六月一九日　一一日	一貫二四八文	〃
文化一年　六月一五日	六月二五日　一一日	一貫二四八文	〃
〃　二年　六月一五日	六月二六日　一二日	一貫二〇〇文	〃
〃　三年　六月　九日	六月二〇日　一二日	一貫二〇〇文	〃
〃　四年　六月一五日	六月二七日　一三日	一分一二文	〃

これで見ると江戸行は、従来の十日が延びて行ってる。残念ながら文化五年後は詳述されていない。

この年合替銭一二〆五七四文石割不明。

享和二年　名主　喜八　一一六戸

(来)五月一八日　一四八文　草津村へお役人様お出で泊り一〇文雑用五〇文　わらじ代。(二文ちがつている)。

(来)六月一四日　三〇〇文　同二夜どまり。

(村)七月　四八文ふじからご吟味に付書上入用

(来)九月一九日　三五〇文　荒地お改めお役人様原町へ二〇〇文二泊代、一五〇文小使

(来)一〇月二九日　三五〇文　お役人様須賀屋へ(二泊)

(村)時?　一両二分二〇〇文　貯荒稗お下げ籾入置申候、穀櫃拵立申候諸入用。但し二分大工作料、二分は□伐木代、一分二〇〇文は錠前釘代

合一両二分鑓一二〆三五七文、石当割二〇六文

享和三年　名主　小左衛門　一一八戸

(来)一〇月一五日　二二四文　貯稗お改めお手代様小雨村へ一泊、合一〇〆九七七文、石当割一〇〇文。江戸出府は定例の四回だけ、役人の見分は、昨年拵えた稗・籾箱の稗の改め一回だけ、経費は最底に近い。

文化元年(一八〇四)　名主　久兵衛　一一七戸

(来)四月一〇日～一三日　殿様（稲垣藤四郎）諸事ご吟味の為原町へお出で名主・百姓代参る（郡中取締の強化か）

(来)九月五日　八〇〇文　秋成取立大戸へ。

この年宗・五・村入用帳等差出しに二・一三～二七迄一五日間五〆三八四文を要している。何だろうか。

なお、この年から従来九一二文あった鎮守祭費が全くなくなる。何故か。千俣村も同様この頃から祭費が急減して文化七年に至っている。思うにこの年。幕府は更に七年間の倹約を布令しているが、或はこれによるものかも知れない。とすると、倹約が祭りに及ぼしていることになり、更に幕府は村の祭りをきらったのであろうか。

この年合一五〆六〇〇文、石当一四三文

文化二年　名主　弥平治　戸数一二一

(来)二月二九日　二〆一六四文　当村字花敷見取畑の儀ニ付同国緑野郡立石村ご廻村先へお呼被ニ仰付一名主組頭二人参り候二月二九日立、三月四帰村。

(江)六月一五日　三分銭七八九文　花敷ひたし湯お願に江戸お役所様へ村役人参り申候一三日間(六月一五日～二七日)

(来)七月二日　銭四一三文　花敷ひたし湯へご見分様お越し被遊候節草津村へお旅宿被遊村役人両人お呼出され参り申候。これは入山にとっては歴史的のことであったろう。

(江)八月一二日　二朱二一文　籾穀囲有無お改め出府ニ付ご支配お役所よりお差紙頂戴仕候ニ付組頭年寄両人被召出候節出府仕申候

(江)八月一四日　一両銭一〆五七八文　右字花敷見取場お高八月十四日相立八月廿五日帰村仕申候

(来)八月二九日　銭三二〇文　お役人ご両人草津へ。村役人両人参り候花敷お高入の場所お改め。

(来)九月二三日　銭一貫文　お代官様花敷へご見分お越し被遊草津村へお旅宿。村役人両人参り泊る。

(関)大笹お関所ご普請に付村役人大笹へ両度呼ばれ一二月五日立一四日帰村。

合二両三朱銭一六貫五三五文　石当三二四文

この年は、「花敷お高入」となり年貢の対象となる。時は江戸に花咲く文化文政時代の初期であり丁度信州抜道の万座山中道事件のおきた年である。（千俣文書）

(来)一二月四日　三〇〇文　お役人様　貯穀お改めに小雨へお出で組頭百姓代参る。

文化三年（一八〇六）　名主　弥五兵衛　一一九戸
飛脚による廻状多し。
（飛）二月一六日　二〇〇文、八月二九日一三文、九月二一日一三文
（来）四月四日　支配巡回による村役人の出張処不明、六〇〇文、一〇月一九日三〇〇文、?三〇〇文
（来）九月五日　八〇〇文　秋成年貢上納
（来）三月一五日　一貫二〇〇文（大戸）　以上五回すべて内容不詳
合一二貫三七〇文、石当割一一三文

文化四年　名主　平四郎　一一七戸
（来）三月二二日　稗穀お改めお役人二名、草津。同積み替四月一一日
（来）五月一五日　長野原須川橋掛替、割付名主一泊
（来）六月　同出来仕候組頭参る。一泊
（来）　七月二一日　二五〇文　草津村白根山焼出しニ付大沢
文化五年以後特記事項もないが同六年から名主使料が増額されている。（別表参照）
尚榛名代参費は天明三年から文久三年迄全く不変、また今年から始まった自普請費も天保三年迄不変。
尚榛名代参の支出一条に次のような文言がある、「当榛名山代参為遣申候、四月より九月迄御初穂道中小使ばくち銭。に御座候」と、ばくち銭はこの際公費で公然と報告されている。

文化八年　無
同　九年　名主　武兵衛　戸数不明
安□郎様お出で百姓代参り一泊
合一〇貫一七三文、石当割一四五文

文化五年　名主　長右衛門　一二〇戸
（この年諸国に大暴風雨あり、江戸近国洪水）
（来）八月二日　四〇〇文　貯穀お改め、草津へ組頭百姓代急難お手当高一〇〇石に付荒五稗石六斗四升四合
（来）八月二九日　二〇〇文　秋成年貢上納
合一三貫一六九文、石当割一二〇文

文化六年　名主　宇右衛門　一二三戸
（来）一一月一五日　三〇〇文　お役人様小雨へお出。村役人参る合一二貫八四二文、　石当割一三一文

文化七年　名主　平蔵　一二四戸
（来）麦下見分方、河原湯へお出で六四四文
合一四貫九三〇文、石当割一四〇文

合一四貫二三五文、石当割一三〇文
同　十年（一八一三）　名主　伝之丞　戸数一一七

今年から岩鼻役所の支配に入った。江戸行きと岩鼻行き（日数六日が普通）の旅費等を比較すれば、

		宗門帳五人組帳指上	春成	夏成	冬成	備考
江戸	文化九年	一分一三文	同上	同上	一分二朱一二文	文化年から殆んど同じ
岩鼻	文化十年	二朱	二朱六文	同上	同上	文政六年の秋成まで不変

（注）文政六年の冬成金一両江戸納、同七年春宗門帳類納（一分十二文）は江戸上納。（但し春成、秋成は文政一〇～一二の記録不明であるが、同九年までは不変である。）

のように全部岩鼻に納めていない。

然し、岩鼻お役所の設置で、数年来全く特筆するものがなかったのに、今年は、

（岩）九月二三日　四二七文貯夫食書上持参　（来）五月一六日　四四八文　麦作ご見分役人草津へ、組頭百姓代参る（麦作の見分はこの項見える）

（来）三月一九日、四月二〇日と両度大笹橋の掛替で役人参り、一一月八日・一一月二四日と長野原琴橋掛替で再度役人参る。　（岩）二月一五日　二分　花敷冥加永年季明切替

（来）二月一四日　三〇〇文　出穀お改め小雨村へ

となかなか繁忙の年だった。岩鼻役所の設置は、寛政以来の動揺の中の末端が意図されたものであろう。

合一三〆七九九文、石当割一二六文

文化十一年　名主徳兵衛　一一七戸

この年特筆すべきものは花敷温泉の冥加金年季明につき切替願に岩鼻に行っていることである（二分二月十五日）

その他、貯夫食書上帳持参（四二七文、九・一三）があるが、これは天明の凶作以来荒地改めと共に進められた民政の重要事項であったことも見のがせない。

それと、この頃の改め中に、明和・安永の田沼時代ほど、商品作物栽培の改めが少なくなり麦作の見分が見えている。

合一五〆五五文、石当割一四三文。

文化十二年　名主　喜八　一一八戸

（岩）一月一三日　二朱三二四文「組合村の中、林村新開田ご吟味の節組合の好見（よしみ）を以てお役所様へお下げのご訴訟七ヵ村惣代二人罷出組合にて割出申候」

と土地の改めの拒否に地域組合が協力している。これは、幕末の農民史に注目される一つである。

（岩）時？　亥（文化一二）の冬成金の内悪金ご座候ニ付ご廻状を以て被ニ呼出一三ヵ村にて一人罷出候」と、年貢金中の悪金混入があったのである。注（岩）は岩鼻行

この年　合一二〆三二四文、石当割一一三文。

文化十三年　名主　小左衛門　一一六戸

一金五両壱分銭百十六文

是ハ百姓□□郎儀同郡草津村にてお手付お役人様ニ被召捕江戸お奉行所様村役人差添人共両人被呼出江戸表ニ逗留仕候　日数七月八日より八月廿七日迄都合七十九日相かかり

とある。この村の、淳朴な村風が知られる。「もらい下げ」に骨折る親類・五人組と村人である。この人にどんな罪があったものだろうか。

（飛）一月七日　五八〇文「花敷菅茅目物湯冥加年明切替お差紙頂戴仕候」と五八〇文は岩鼻からの飛脚代である。注お差紙とは呼出状である。

申候（ママ）霧用雑用小使ニご座候　但し右金子の内弐両弐分弐朱五十六文は惣百姓方より出銭仕申候　残弐両弐朱五十六文は〇〇郎親類五人組方にて出銭仕候」

合一二〆三二四文、石当割一一三文

文化十四年　名主　久之丞　一二四戸

（岩）一〇月九日　四両壱分弐朱と弐百四十八文

信州湯田中村沓野村と当村山境お糺に付村役人召出され二人お役人召出され二人お役所様へ罷出段々お糺の上お日延お願上候国本へ飛脚を立て役人代表一人小前惣代一人都合四人雑用小使

但し村中にて割合出し申候

（岩）一月一七日　六両弐分と三百文

是ハ信州湯田中村沓野村と当村山境再訴お願小前惣代七人罷出候節雑用等道中小吏、村中にて割合出し申候

（岩）一月二〇日　三両

是ハ信州湯田中村沓野村と当村山境再訴お願小前惣代七人

お役所様へ罷出候ニ付ご用□□村役人三人罷出雑用小吏、　但し村中にて割合出し申候

合一〇五〆三五二文、石当割九六二文、と、この多額の支出がこの年の入山村をゆるがしている。特に村役人の外の七人がこの代表に選ばれて山論の再訴に当っていることは、小前百姓の発言が村を動かして行く幕末の姿を見せる。

文政元年（一八一八）　名主　？　一二三戸　**同　二年**　名主　浅右衛門　一二三戸

合一〇〆五一八文、石当割九七文とこの年は山論の年の1/10の経費である。そこには、出入の後に苦しむ村の人々がしのばれる。

文政三年　名主　弥平治　長右衛門

(岩)九月一六日　二朱六文　印鑑ご用に付岩鼻行

(関)二六四文　狩宿関所普請・完成し扶持を下さる。

合二〇・八六四文、石当割九九文

文政四年　名主　長右衛門　一二六戸

合不明　石当割一〇〇文（この頃の文書は紙質もおちおまけに虫の穴だらけでぼろぼろでよめない。）

文政五年　名主　与五右衛門　一二七戸

(来)八月　草津へ召出され名主年寄参る（草津入湯客案内小雨村との争い）

(合二二貫七八二文で石当割二二〇文とある、石当りが激増している。内容が虫くいのため不明。)

出張の金がちがってきた。宗門帳提出で既に表示しておいた文化十年以来の岩鼻役所行に昨年の冬成と本年の夏成冬成は江戸に行っている。

文政六年　名主　庄八　一二七戸

この年草津入山株薪和融一札あり（寛保三年以来のこと）

(岩)月日？　弐分　貯夫食お糺お役所様へ召出され組合八ヵ村八人参り雑用

(注)この年はすべて月日の記入なし。

(村)壱分ト三七二文　郡中代（大戸）被仰付出金仕候、先お支配ニ差上申候

(江)冬成金江戸へ上納八村八人出府。

(岩鼻代官所支配の下に江戸上納がある)

合弐両弐朱銭六貫一四五文、石当割一九八文

文政七年　名主　藤兵衛　一三二戸

この年戸数五戸増

役人の来郡で草津へ一度組頭、百姓代参る。石当一二七文

文政八年　名主　嘉兵衛　戸数一三一

(来)五〇〇文　草津

(来)五〇〇文　原町

尚この年の村柄を書いたものに次のものがある。

入山村

一、家数　一二六　(村入用帳にある人名を数えると一三一名になる)そのちがいがわからない。

二、人口　八四六　男四三五　修げん、二　女四〇九

三、馬　九四

四、牛　〇

五、御普請所　五ヵ年相勤候長野原組合橋十ヵ所、狩宿・大笹関所一ヵ年

上納ものについては不変

なおこの年の特記事項に次のものがある。

(来)時?　三五二文　長野原須川橋掛替、役人出る。

(来)時?　三六四文　同　同

(出)池之峠出入　二六日間　一両二分二朱七二四文

同　百姓代　四一日間　二両二分二朱七二四文

同　名主武兵衛八一日間五両一分二朱一六四文

同年寄藤左衛門　二九日間

同〃　彦　八　四〇日間　二両二分二朱

(岩)一両　組合一統役所へ願出

(右三件があるが内容不明)

石当二一〇文

六、自普請　十五

七、?

八、日光御社参、野州宮都宮より日光迄相勤申候

九、農業の間には男は下駄、柄杓稼仕候

女小児は居村山にて茅刈ほし灰にやき□□

山本大膳様

文政九年　名主　武兵衛　一三〇戸

(来)四月二三日　五三二文　村役人草津へ出る。

一合計支出、石当額　共に無し

計金拾五両一分九〆一七四文

(残念ながらこの年の合支出・石当割は不明である。)

文政十年　名主?　戸数?

(この年八月関東お取締ご出役大戸村に来り、大組合四。十五ヵ村大戸村を親村とし最寄小組合を編成し、ご用向、取締方の指図に従う旨の一札あり、(干俣文書)この時組合は八ヵ村

から四ヵ村になる）（草津、太子、赤岩、入山）

文政十一年

（前年の改革触と其に対する四十四ヵ村組合申合せ村々名主連印）（草津文書）

同　十二年

草津入湯客引問題あり。

合支出一両三朱　以下不明

天保元年（一八三〇）　名主　平四郎　一三三戸

（来）時？　七〇〇文　貯穀お改ニ付当村へお役人様お出被遊候名主百姓代二人参り候泊り雑用

（注）当村へ役人の来たことの記録で入用帳に見えているものでは始めてである。

（来）時？　八二文　長ノ原橋普請　名主一人参る。

（岩）この年から宗門帳及び三つ成の定期上納は四ヵ村組合割

合一両三分二朱　石当割不明

天保二年　名主　？　戸数　不明

定期上納四ヶ村同前、この外不明

同　三年　名主　嘉右衛門　一八二戸

この年から凶作がつづく。

（岩）時？　二分五〇六文　貯穀お改書出四ヶ村組合

（注）①前年から名主の筆墨料がふえて文化一三年当時の七〇〇文になる。しかしまた四年から六四八文に下る。

②この年、注目されるものに戸数の急増がある。天保元年から僅か二年で四九戸の増には何かある。

もともとこの戸数については、村入用帳に連印された数を記してきたのであるが、この年から一八〇台が続くのである。何か大挙した村移住でもあったものか。

（来）時？　五貫二六七文　組頭百姓代参る（出先不明）

合三三貫六八二文、石当割無記載

天保四年　名主　弥五兵衛　一八七

「当巳の年不時の冷気にて就中田方違作いたし米穀高値につき（小雨文書）」（この年の来村は関東お取締出役の「遊民の者村方に無之」（小雨文書）であろう。）

（江）時？　一〆二四九文　入用帳等持参

（江）冬成二分一朱八六文

（来）時？　一八四文　草津へ名主参る

（来）〃　五四八文　原町へ　〃

（岩）〃　難渋を訴えて、原町・赤岩役人出張お手当金とあるが、その結果はわからない。

（飛）〃　計二貫四二四文夏成金・秋成金の年貢督促の飛脚しきりなり。

（注）春の宗門帳と冬成は江戸上納である。記録に依然月日もなく雑であるが、前より少しよくなる。

合支出　石当割共に不明

天保五年　名主　？　戸数？

同　六年　〃　藤右衛門　一八六戸

（岩）冥加年季明切替お願に名主参る。

（岩）一分二三六文　菜種作付候お尋ねニ付お役所様へ書上げ
組合総代参る。四ヵ村割合
合支出二六貫四四文、石当割一八三文

天保七年　名主　平四郎　一八三戸
世に云う天保の凶作の年である。
1凶作の為、秋成上納困窮飢米願二貫五〇六文二人冬成上納
飢米願二人、右二回願出
と一四七人連名、最高三朱一〇三文、最少一三九文。名主まで入り天照院一朱一七二文を除き全員百姓とある。
これが、前記飢米願出のたまものであろう。（八年二月である）
合一八〆二八〇文、石当割一七四文

天保八年　名主　仁右衛門　戸数一五八
（凶作の翌年である）
一、出府
①お留山お糺書付　名主
②産物書上　組合総代一人
③自普請ご普請書上　同
④巡見ニ付出府総代一人一貫二四九文
二、飛脚＝実に多し
①一分銀新規使用
②お役所より参る飛脚代一両二朱三五二文
三、信州路費
昨天保七年から始まり今年は二朱三四八文
2飛脚代。夏成上納督促一朱六〇文、高崎から江戸へ。外一
八四〇文
3御救金奉頂載小前帳「一金拾参両壱分入山村、右ハ当御支
配所村々受村分共へ差出候窮民取救金の内当村へ書面御渡
被下置候ニ付村役人共より村内取調極難の利当左の通割渡
慥かに受取候奉頂載露命相つなぎ御憐愍のほど奉有難仕合
存候　以上」

（これは重要の事項であり項を改めて後述する）
四、戸数　二五戸減　凶作は農村を破壊する、考えさせるの
は、つぶれた家ばかりではない。つぶれる寸前の家が多い
のである。
凶作は土地を金持に集中させ交易圏は拡大する。この頃、
大戸の加部安は愈々成長するのである。
合一三二貫三一四文、石当割三三六文、支出は倍増であ
る。

天保九年　名主　本之丞　一六〇戸
（この年きびしい倹約令が村々に伝達される。閏四月の幕府
の倹約令がこれである。
1支配廻村　①権田へ　②中之条へ

2巡見　（時の代官羽倉外記は二月三十日、伊豆諸島の巡視を命ぜられ実施している）四月私領ご領ご巡見様長野原町お宿被遊候ニ付人足二〇人参り申候　河原畑へ継立申候　木賃。雑用小吏ニ御座候　一雨ト四〇〇文

（注）巡見　四月十六日。三ノ倉泊。十七日。大戸村須賀尾泊。十八日。長野原泊。河原湯休。同十九日。原町泊。二十日。中山村泊り。沼田城下町休勢多郡へ向う（折田文書）

3飛脚代　三貫四百十四文

合四両一分三朱　石当割三三九文と依然多い。

（註）羽倉外記名を用九といい武毛房総駿遠諸国の代官を歴任、治績をあぐ、天保十四年老中水野忠邦の失脚とともに隠居し専ら学問に没頭、弘化・嘉永のころ対外関係の緊張した頃「海防秘策を現わして海防論を主張した。本郡に天保六～十一年在任。

天保十年　名主　弥兵治　一五七戸

（出）三月一八日　二両二〇五文　鉄砲お改め

（飛）？　二朱一六四文　夏成年貢督促

？　三貫一五〇文　年貢取立

合五両三分十六文　石当三三九文

（この年六月ご勘定ご普請役ご見分西部村々巡見あり）但しこの入用帳になし。（羽根尾唐沢元義宅文書）

飛脚度々三貫一五〇文

天保十一年　名主　？

同　十二年　名主　助太夫

（来）時？　一分二朱五七二文ご支配請「貯穀の儀去ル申年違作ニ付奉借受酉より丑迄五ヵ年賦返納可致様被仰渡罷候処去子年（天保一一）より書面の通り急度積戻ご返納仕可候依之村役人并ニ小前一同帳面奉差上候

天保十二年二月

森親之助（江戸代官天保一二月一日～一二月三日）

様御役所

（来）時？　四〇〇文お手代草津へ村役人一人

（飛）年中江戸より横谷村迄一貫三〇〇文、草津まで一貫二〇〇文

（祭）初めて夏作風除祭六六三文が出る。

この年十一代家斉歿。放慢の大御所時代終り、五月水野忠邦のきびしい天保の改革が本格的に始まる。

合二両六貫九六三文替銭二〇貫五六三文　石当不明

天保十三年　名主　善兵衛　戸数一五〇（また減）

（この年の記録は非常に細かに書いてあるが虫喰のためよめない。）

①紙一わ二六四文　延紙一四八文　墨一丁八八文　筆二本二〇八文　ろうそく一六三文　水油〇〇に付一三文

②信州道　是ハ毎□□来にて信州越字地ところ迄為□□入用一貫九七二文并に小森口・新田橋及ニ大破　人足四人掛一

人に付二四〇文宛入用。
(来)支配①草津へ五〇〇文②赤岩へ三四四文③琴橋掛替二朱五二文④大笹橋同二朱一六文、以上村役人出る。
(来)大笹橋　普請一分一〇八文
(岩)岩鼻役所へ　草津村太子村赤岩村入山村四ヵ村（組合全員である）
(岩)村方絵図畑反別明細書提出　七四五文
関東お取締廻状一七度（二貫九〇〇文?）
（文政十年成立大戸を親村とした組織である。）
上沢渡村へ継立二貫三六四文?（入山から上沢渡へである）
合四両一分一七貫八三七文、石当割?
(注)天保の改革のきびしい倹約令で記載も細かい、関東お取締役から一七回の飛脚に天保の改革の一面がある。

天保十四年　名主　常右衛門　一五六戸
（問題の多い年であった。組頭百姓代の役引が十石とあるが、差引が合わないので間違いであろう。三年目を迎えた改革の年で農民の帰村令、忠邦の失脚となった上知令の出た年である）
(岩)①一金壱両
「是ハ役替ニ付岩鼻お役所様へ当村役人弐人罷出役替被仰付候節同宿泊飯料并往返入用共日数六日宛一日五匁□夫書面之通りにご座候」と、春の役替りで新役人は役所へ参上し、代官の指令を拝することになった。
②ご改革ご用組合総代岩鼻へ一人二朱一二四文
③報告　反別お改め二度岩鼻へ十日間。金壱両一人（岩鼻行日数は普通六日間である。ここにも農村への改革の重みがある）
(江)日光ご社参（十二代家慶）につき総代一人江戸馬喰町へ（二朱七五文）
(来)時?　一、一〇八文　大笹関所普請につき（四日間）
(注)「ご改革ご用」と、天保の改革がはっきり出ている。
合四両一分替銭一七貫八三一文、石当割無

弘化元年（一八四四）　名主　角右衛門　一五八戸
（幕府の改革は失敗し、内外いよいよ多事多難を迎える時）
人用帳に次の二つがある。）
(来)ご出役大戸宿へお呼出し、ご改革ご用に付大戸宿へ一人村役人参る。一貫三〇〇文
(注)水野忠邦は辞職しても、改革の指令はつづく。時のご用留（折田）にも、祭りが禁止され農家の身分忘却いたすまじくと種々のご禁令の布達が関東お取締出役から出ている。
(岩)宗門帳・五人組帳・村入用帳等諸帳簿の提出に岩鼻へ二人十二日間（二月一四日）一両。
合一両二分替銭一四貫六八〇文、石当割無

弘化二年　名主　久之丞　一六〇戸

（来）長野原橋掛替につき一貫二〇〇文差出し、三度参る。　年は八一四文）改革ご用で村役人は忙しい。
（飛）飛脚代。三貫一〇〇文とふえ、名主の筆墨料も、天保の改革の年から年々増加して四貫七二四文となる。（天保七　合一両一分一四貫八五〇文

弘化三年　名主　武兵衛

内容については、たいした変りはないが、入用帳の最初にいつも書かれた宗門帳五人組帳の項が、「一金壱両　但し当宗門五人組帳并ニ役替等ニ付岩鼻お役所様へ当村役人弐人罷出役替被仰付候節」と。「役替の岩鼻行きがまず筆頭に出る。その格式ばった改めが見える。合一両三分二朱銭一三〆八二〇文

弘化四年（一八四七）　名主　弥兵治　一六七戸

この頃から記載事項は誠に少なく、出張は定例の岩鼻役所行四回と榛名神社・碓氷峠熊野権現の代参だけになる。しかも四回の岩鼻行中。春二月の役替願に名主年寄が出かけたが、これも黒船来航の嘉永六年には名主一人となり、夏と秋成納めは組合四か村で一人、冬成は二人行っているが、この三度の岩鼻行も、交替だから一年に一人という割合になる。

その外、明治元年に至る約二十年間に特別の呼び出しで岩鼻にでかけたのは安政六年に「お留山お改めにつき岩鼻に参る。金一分」とあるただ一回だけである。

なお支配の廻村は安政元年。ご改革ご用で大戸へ三回、安政六年「蝋・漆等の調査で川原湯」桜田門外の変のあった万延元年に伊香保と大戸の廻村先へ、共に草津役人が六ヵ村を代表し、川原湯へは各村々から二人出かけている。それに金壱両を使った百姓某についての帳外願出がある。そして元治元年。村の某百姓が「お役所へ駈込み致し候」と村役人を無視した訴えに、三両余の大金を費している。

そしてこんな年「大戸村役人江戸お役所へ罷出候小使ニ候一分六六四文」と、親村大戸のご改革ご用組合代表が江戸出府を命ぜられ、その翌慶応元年の二分一〆二〇〇文　献金ご用につき草津村へ二人参る」同三年の二朱二四八文関

東お取締草津村へ呼び出し一人参る」「同三朱三四〇文　戸叶総蔵様(関東在方役)小雨村へ呼び出し」と幕末の風雲の急を告げている。そして(この年大笹刎橋掛替名主参る二朱三八四文がある)慶応四年三月の「江戸総攻撃前後。近くの羽根尾に一揆寸前のさわぎのおきる頃、西部二八ヵ村議定書がつくられて治安の維持を図る。入山村も勿論参画しているが、その四月十六日。安中藩が西部吾妻の鎮撫持場と決定すると、「鎮撫所御取締仰せつけられ候ニ付安中お役所へ名主組頭参り候二両二分」同「お請書書上岩鼻へ名主参る一両一分」と維新の新政の中に同じ岩鼻に知県事大音龍太郎にお請書を奏呈するのである。

この慶応以前十七年間に、支配廻村僅かに四回と誠に少ないが、これは文政十年来。大戸を親村とする西部四十五ヵ村のご用組合の発足と、一つには内外多事の中に、もはや村々の廻村など及ばなかったのではあるまいか。でも、慶応元年長州再征の発令の中にその金策の必要にご用組合にまかせておけず、直接来村三回と異例の動きになる。

次に弘化四年以来の名主・戸数・石当割を、一覧しておこう。

年号	名主	戸数	石当割	年号	名主	戸数	石当割	年号	名主	戸数	石当割
弘化四	弥兵治	一六七	一〇五	安政二	惣兵衛	一七八	一九四	文久三	与五右衛門	一六三	一八七
嘉永一	平四郎	一六七	一〇五	〃三	？	？	一九五	元治一	平四郎	一六六	四〇二
〃二	長右衛門	一六五	一〇五	〃四	角左衛門	一六九	？	慶応一	弥平治	一六八	三六七
〃三	仁右衛門	一六三	一〇五	〃五	久之丞	一六九	二五四	〃二	武兵衛	一六八	？
〃四	新兵衛	一六九	二〇三	〃六	弥平治	一七〇	二〇〇	〃三	平四郎	一六八	三三三
〃五	嘉右衛門	一七五	二〇一	万延一	武兵衛	一七一	二一五	明治一	善兵衛	一六六	？
〃六	〃	一七七	一六一	文久一	平四郎	一五九	一六二				
安政一	武兵衛	一七六	一九五	〃二	善兵衛	一五九	一六二				

注①名主名については、入用帳の報告によったので、春の交替のため両年に亘る。

②戸数は村入用帳の連印によったものである。

次に以上の入用帳を基にして、つくった目次掲載の四表を見よう。

第一表　戸数・経費・江戸行及び廻村数

年次		元文5	寛保1	〃2	延享1	〃3	寛延3	宝暦1	〃2
村役人役引	名主	石 6.373	〃	〃	8.000	〃	10.000	10.431	8.000
	組頭	石 5.000						5.142	4.373
	年寄								×
	百姓代								×
道路費 旅費	普請人足 村役人旅費						×	5.200	〃
信仰	祭守			〆文 2.000	3.000	4.364	5.132	〃	〃
	現権 氷山								
	雄名 榛代参	文 900			1.000	5.000	5.200		
ぎ代	つ脚				1.400	1.800	〃	2.300	
名主使	紙	文 566	〃	773	1.148	1.730	1.913	2.118	
	墨								
	筆								
	油				800	1.320	2.100	2.600	
	ろうそく								
組村数		4	〃	〃	9	〃	8	〃	〃
江戸行		6	6	8	9	4	7	6	?
廻村		3	2	1	4	0	0	0	?
戸数		72		69?	73	73		?	77
石当割(文)		60		105	187	203	250	278	?
備考		榛名代参はいつ始まったものか		鎮守様ご神酒新規			信仰関係費増す		

安永1	〃8	〃7	〃6	明和5	〃4	〃3	明和2	〃13	〃12	〃10	〃9
〃	〃	〃	〃	10.100	〃	〃	〃	〃	〃	10.100	10.027
〃	〃	〃	〃	4.580	〃	〃	〃	〃	〃	4.580	5.261
〃	〃	〃	〃		〃	〃	消滅	〃	〃	3.200	4.063
〃	〃	〃	〃	2.603	〃	〃	2.603	〃	〃	2.600	2.014
〃	4.338	〃	5.200	5.400	〃	〃	〃	5.500	6.500	5.800	5.600
2,800	3.275	〃	3.600	3.700							
2.100	〃	〃	6.900	7.300	〃	〃	7.300	720	6.500	6.089	6.111
〃	〃	〃	〃	1.300	〃	〃	1.300				
〃	〃	〃	〃	5.400	〃	〃	5.400	〃	〃	5.900	5.818
		回数多し			〃	〃	〃	〃	〃	〃	2.344
3.784	2.864	〃	2.900		3.050	〃	3.450	3.500	3.400	3.000	2.843
〃	2.372	〃		2.400	2.500	〃	〃	2.400	〃	〃	2.500
〃	〃	8	9	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
8	4	1	7	5	8	8	6	4	7	8	8
2	2		1	0	1	2	2	3	4	4	1
121	117			117	112	114	115	114	115		106
203	287		325	671	343	721	357	327	380	429	532
洪水（田沼時代の始）	凶年（水油高騰）	凶年	凶年	経費多し、大笹橋同関所普請		経費多し、小雨橋出入	碓氷熊野代参始まる			村役人手当増す巡見あり	戸数急にふえる小雨橋出入

年次	2	3	4	5	6	7	8	9	天明1	3
村役人 名主	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
村役人 組頭	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
村役人 百姓代	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
旅費 道路 自普請	〃	4.732	4.900	4.224	4.525	〃	×	3.838	〃	〃
旅費 村役人	2.700	2.605	2.619	2.529	1.980	1.348	948	372	?	450
信仰 鎮守祭	〃	〃	〃	〃	2.348	1.348	700	〃	900	〃
信仰 現権 雹氷	〃	〃	〃	〃	〃	〃	600	〃	600	〃
信仰 山名参 榛代	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1.500	1.500	〃	1.200
飛脚代 つぎ村								（回数多くなる）		
名主使 紙墨筆	1.000	1.006	1.086	1.048	824	624	500	?	?	500
名主使 油 ろうそく	〃	2.364	2.380	2.164	1.900	1.200	600	?	?	400
組村数	5	9	〃	〃	〃	〃	〃	8	〃	〃
江戸行	6	6	8	?	?	7	5	5	?	5
廻村	0	4	0	?	?	3	0	0	?	9
戸数	120	126	127	129	130	131	133	?	?	133
石当割（文）	206	206	216	315	200	138	81	?	?	341
備考	小雨橋出入、小森口山論	狩宿関所普請	菜種まきつけ調べ	日光ご社参助郷		大笹関所普請同扶持渡さる	旅費大削減	飛脚多くなる		浅間あれ

〃 7	〃 6	〃 5	〃 4	〃 3	〃 2	寛政 1	〃 8	〃 7	〃 6	〃 5	〃 4
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	10.100	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	4.580	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	2.583	〃	〃	2.603	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	3.000		
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	400	?	?
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	924	〃	524
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
		数回多し									
〃	〃	〃	〃	400	〃	〃	〃	〃	500	?	?
〃	〃	〃	〃	500	〃	〃	〃	〃	400	?	?
〃	〃	〃	〃	8	〃	〃	〃	7(4)	7	(4)7	〃
5	6	6	7	5	?	7	7	8	3		
3	5	3	1	4	?	3	3	3	7		
111	110	109	107	106	?	106	104	103	107		
128	152	181	166	130	?	202		215	187		
飢民救済を関東郡代に命ずる	荒地改め二度倹約令延長	代官二度廻村						（寛政の改革）戸数激減		四ヵ村と七ヵ村両方あり	

年次	村役人役引 名主	組頭	百姓代	旅道路費 請人普請	役人費	信仰 祭守鎮	権現	名山参代	飛脚つぎ代	名主使 紙墨筆	油そくろう	組村数	汇戸行	廻村	戸数	石当割(文)	備考
〃8	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃	〃	〃	4	0	112	130	飛脚代17カ村割
〃9	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃	×	〃	4	1	113	130	
〃10	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃	×	〃	6	2	112	203	長脇差矯者改め小雨橋出入
〃11	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃	×	〃	5	4	114	157	年貢不納
寛政12	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃		〃	3	3	111	149	郡中取締山口六兵衛任命
享和1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃		8	3	2	113	?	入山村旅費規定できる
〃2	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃		〃	4	4	116	206	
〃3	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃		〃	4	5	118	100	稗貯え箱できる
文化1	〃	〃	〃	〃	〃	×	〃	〃		〃		〃	4	3	117	143	鎮守様ご神酒代削除以後明治に至る
〃2	〃	〃	〃	〃	〃		〃	〃		〃		〃	7	6	121	324	花敷湯ご見分お高入大笹関所普請

〃 14	〃 13	〃 12	〃 11	〃 10	〃 9	〃 8	〃 7	〃 6	〃 5	〃 4	〃 3
〃	〃	〃	〃	14. 100	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
											×
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
											状し廻多
?	〃	〃	〃	700	548	?	600	500	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
7	4	6	6	6	4	?	3	4	3	4	3
0	0	0	0	5	1	?	1	1	2	4	5
124	116	118	117	117	?	?	124	123	120	117	119
962	113	113	143	126	130	?	140	140	120	145	113
沓野村と大山論	百姓某被召捕江戸滞在七十九日	林村新田改め拒否組合村協力す冬成金中に悪金あり		岩鼻役所下となる岩鼻名主手当増える						白根山やけ出しニ付廻村	

年次		文政1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
村役人役引	名主	〃	〃	〃	10.100	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	組頭	〃	〃	〃		〃	〃	〃	〃	〃	〃
	百姓代	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
旅道路費費	自普請	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	信州路	×									
	村役人旅費	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
信仰	鎮守祭	×									
	雹氷権現	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	榛名山参代	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
ぎ代	村つ脚飛										
名主使	筆墨紙油ろうそく	?	〃	600	?	600	500	600	〃	〃	〃
数	組村	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	8	4
行行	江戸鼻岩	?	4	5	4	4	1/3	1/3	1/4	1/3	?
村	廻	?	0	1	0	1	0	1	2	3	?
数	戸	123	123	126	126	127	127	132	131	130	?
(文)割当石		?	97	99	?	220	198	127	210	696	?
考	備		経費大削減			草津湯客引争い	草津と薪秣場争		村柄一札あり	池之峠出入金計拾五両余	西部45カ村親村を大戸村とす。関東お取締

〃 10	〃 9	〃 8	〃 7	〃 6	〃 5	〃 4	〃 3	〃 2	天保 1	〃 12	〃 11
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
朱文 2.348 朱文 2.748	〃	朱文 2.348 朱 2.572	◎信州路銭新規一、二〇〇文	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
				〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
											×
	文 600 朱文 2.372	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
				〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〆 3.150	貿文 3.414	1両2朱 352文	1.860 朱文 1.00			2.624	?				
朱 2.24	〃	朱文 2.124	〃	〃	〃	文 648	文 700	700	620	?	?
〃	4	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	1/4	4/4	3/4	6	?	2/3	5	4	4	?	?
	4	0	0	0	?	2	0	0	2	?	?
157	160	158	183	186	?	187	182	?	133	?	?
181	339	336	174	?	183	136	236	?	?	?	?
	巡見		（天保の凶作）飢米願	菜種作付調べ		難渋を訴える	戸数の急増。何故か？名主の筆墨料ふえる。		支配役人当村に参り貯穀を改める。	草津入湯客引争い	

年次										
〃2	嘉永1	〃4	〃3	〃2	弘化1	〃14	〃13	〃12	〃11	村役人役引 名主
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	組頭
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	百姓代
〃	〃	〃	〃	〃	〃2.024	？	〃文4.500	？		道路費 自普請
							（			信州路
〃	〃	〃	〃2.100	〃2.000	〃1.900	〃文2.740	〃1.464	朱文2.500	？	村役人旅費
								文663		信仰 鎮守祭
						×	×			
〃	〃	〃	〃	〃	〃1.100	〃1.800	〃1.000	〃	〃	碓氷権現
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃1.200	〃	〃	榛名山参代
〃	〃	〃	〃	〃3.100	？	？	〃1.200	〃1.300	〃1.200	飛脚つぎ代 村
〃	〃	〃	〃	〃4.724		〃3.100		文600	？	名主使 筆墨紙油 ろうそく
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	組村数
4	4	4	4	4	4	1/7	6	4		行江戸行岩鼻
0	0	0	0	3	2	1	4	2		廻村
165	167	167	？	160	158	156	150	？	？	戸数
223	123	234	245	219	228	423	139	195	？	石当割（文）
					五人組六組ふえる以後戸数ます	日光ご社参	関東お取締廻状17度	（天保の改革）同祭り		備考

文久 1	万延 1	〃 6	〃 5	〃 4	〃 3	〃 2	安政 1	〃 6	〃 5	〃 4	〃 3
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
					1.300	〃	1.472	1.432	〃	〃	1.212
	2.200	2.972		2.972							
	2.175				2.200	〃	2.400	2.200	1.248	1.148	1.128
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
2.240	?	2.048	2.048	2.072	〃 (御改革)	〃	〃	2.548	1.948	〃	2.248
〃	〃	×	1.124	1.428	3.940	〃	4.532	4.572	〃	〃	〃
		1.700	1.772	1.824	1.200	〃	1.200	1.400	(油、ろうそく)		
〃	〃	〃	〃	4	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
4	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
0	3	1 大戸	大戸	大戸	0	0	3	0	0	0	0
159	171	170	169	169	?	178	176	177	175	169	163
162	215	264	200	254	?	195	194	195	163	201	203
		この年からの村役人旅費はご改革ご用組合の旅費と同じと思われる。	〃	ご改革ご用大戸村へ出る							

年次		村役人役引			道路費			信仰			ぎ代	名主使	数	行行	村	数	石当割(文)	備考
		名主	組頭	百姓代	普請	信州路	村役人旅費	祭守鎮	権現雹氷	名山参代	つ脚村飛	紙墨筆	村組	戸鼻江岩	廻	戸		
明治	1	〃	〃	〃							分文 1.240		〃	6	0	166	?	
〃	3	〃	〃	石 4.59		〃	1分2朱 1.150	朱文 1.848	朱文 3.272	〃	分文 2.130		〃	4	2	168	333	関東お取締戸叶総蔵小雨に来る
〃	2	〃	〃	〃	朱文 3.272	1分1朱 756文		朱文 3.272	〃	〃	1分3朱 384文		〃	4	2	?	263	
慶応	1	〃	〃	〃	分文 1.848	1.752		〃	〃	〃	1分2朱 324文		〃	4	2	168	368	兵賊お取立て
元治	1	〃	〃	〃	分文 1.732	1.551		朱文 2.384	〃	〃	分文 1.616		〃	5	0	166	402	百姓某駈込訴え
〃	3	〃	〃	〃	2.200			〃	〃	〃	2.240		〃	5	0	163	187	
〃	2	〃	〃	〃	2.500			〃	〃	〃			〃	4	0	159	162	

注①江戸行の欄の岩鼻を(岩)、江戸を(江)としこの場合、斜線のない場合は岩鼻行である。(江／岩)

②飛脚代村継代は一括した年もありその数の全貌はつかめない。

③石当割は文以下は四捨五入した。

参考までに定期差上物四回の出張旅費を大まかに見れば次表のようである。

明治維新安中役所へ出頭岩鼻知県事大音竜太郎にお請書を出す

年号	宗・五納	夏成	秋成	冬成	備考
寛保（一七四一）1	3月16日 900文 2人	6月17日 700文 2人	9月22日 900文 2人	11月15日 350文 1人	江戸行日数普通十日（四ヵ村割）
明和（一七六七）4	3・20 693文 2人	7・4 758文 2人	10・3 693文 2人	12・4 758文 2人	同、夏成冬成は七ヵ村外八ヵ村割
寛政（一七九一）3	3・11 2朱487文 2人	6・14 同上	9・10 同上	12・4 同上	同、八ヵ村割
文化（一八一六）3	3・11 2朱6文 2人	6・12 同上	9・10 同上	12・10 同上	岩鼻役所行。八ヵ村割普通一人六日
文政（一八二六）9	3 1分12文 2人	7・4 2朱6文 2人	9・18 同上	11・9 1分2朱18文 3人	夏成、秋成は岩鼻その他は江戸役所八ヵ村割
弘化（一八四四）1	2・14 1両 2人	? 2朱124文 1人	? 同上	? 1朱248文	岩鼻役所宗門帳は十二日とある四ヵ村割（四ヵ村割なので文政の倍に近い）

第二表　江戸行及支配廻村の要件別調（元文五年～文化九年）

要件別	江戸行	廻村	計
御留山関係			
諸帳面差出し	53	1	54
定期納め	130	10	140
減免願	5	3	8
日延願	2	2	4
不納督促	1	3	4
不納金上納	2	4	6
作毛不見	0	1	1

	要件別	江戸行	廻村	計
（安政）1854	1	2分 1人	岩鼻役所四ヵ村割	1分236文 2人
（万延）1860	1	同	同	同
（文久）1862	2	2分2朱 1人	同	同
（元治）1864	1	〃	同	2朱588文 1人
（慶応）1866	2	3分 名主1人	同 名主一人は村毎であろう。	1分 1両2朱698文 2人
（明治）1868	1	1両1分 名主1人	同 村毎のようである。	1分 1両2朱310文 2人

注　幕末の旅費は特に変動しているので、その大体の動きを見た。

関	田畑改め	6
	定免願	11
	産物改め	17
貢	蚕種運上	1
	荏大豆永納	2
	鉄砲改め	11
年	国役金納	3
	割付皆済等	9
	花敷湯関係	5
	小計	218
	橋掛替	11
	津出し調	1
	飢米願	13
	貯稗改め	13
	小計	179
	花敷湯関係	2
	割付皆済等	9
	国役金納	3
	鉄砲改め	10
	荏大豆永納	2
	蚕種運上	1
	産物改め	6
	定免願	2
	田畑改め	6
関	所普請	0
	硫黄山関係	2
入	橋	6
	山論	1
	草津客引争い	0
	検地拒否	0
出	小計	7
	巡見廻村	1
	風紀取締	0
	お尋ねに付報告	3
	支配替り	14
	その他	7
	計	290
	関所普請	0
	硫黄山関係	8
入	橋	1
	山論	0
	草津客引争い	0
	検地拒否	0
出	小計	1
	巡見廻村	40
	風紀取締	2
	お尋ねに付報告	2
	支配替り	0
	その他	6
	計	132
	関所普請	8
	硫黄山関係	5
入	橋	7
	山論	1
	草津客引争い	0
	検地拒否	0
出	小計	8
	巡見廻村	41
	風紀取締	2
	お尋ねに付報告	5
	支配替り	14
	その他	13
	計	422

注①廻村回数は別表のように一二五回でありここでは一三二件であるが、これは一回の回村で二～三の要件を記した場合があり、一致しない。

②割付皆済の受領として特別にあったものだけここに記したので多くは年貢納入や諸帳面の差出しとかねているが、それはその中に入れた。

③諸帳面とは、五人組帳宗門改め帳村入用帳等である。

④草津客引争いと検地拒否は文化十年以後にあるのでここには該当しないが項目だけあげておいた。

⑤「お尋ねに付」とあるのは、その内容不知。

第三表　支配廻村先調＝村から役人の出向先

	自元文5至文化9	自文化10至明治1	計	備考
長の原	24	11	35	西部地域の中心だった。
草津	22	10	32	天下の名湯が廻村先となる。
原町	18	2	20	元文、寛保の頃の最初。中頃中断し天明三年から現われ寛政十年以降多い。
大笹	12	4	16	大笹関所同橋普請として多い。
小雨	10	2	12	牧水コースの中点であった。
川原湯	6	2	8	
大戸	3	7	10	関東ご用お取締組合親村となりこの数字以外が考えられる。
狩宿	4	2	6	関所の普請として多い。
中之条	3	1	4	元文五、寛保一、の始めの頃と、安永三、天保九である。
岩下	3	0	3	
林	2	0	2	天明六年二回、年貢不納、日延
坪井	1	0	1	元文五年川欠立返り吟味
赤岩	1	1	2	天明三年流死人お改め、天保十三年
鎌原	1	0	1	明和八年新開畑お改め。
須賀尾	1	0	1	享保二年十月二十九日
入山	0	1	1	天保一年貯穀お改め。
上沢渡	2	0	2	明和三年、寛政七年
岩本	1	0	1	寛保一年
伊香保	1	1	2	寛保三年ご検見お呼び。二泊、万延一年
権田	0	1	1	天保九年廻村先へ出る。
北牧	1	0	1	天明六年秋毛不作に付。
みどの郡	1	0	1	文化二年、花敷見取畑の儀に付、廻村先へよばれる。
立石郡	1	0	1	慶応元年お留山お改め名主参る。
多胡郡	0	1	1	

安中	利根郡下□	不明	計
0	1	7	125
1	0	0	47
1	1	7	172

明治元年鎮撫お取締仰付けあり名主組頭参る。
明和二年代官参り組頭百姓代二泊

注①廻村先の最高は長野原町であったが、それに匹敵するものは草津である。第三位は原町である。

②大戸が廻村先に見える最初は寛政五年であり、御改革御用組合が文政十年に出来て大戸が西部四十五ヵ村の親村となると、その寄場として大戸行が多くなる。

なお安政四年に見える（第一表）ご改革ご用の役人旅費はその項目のない万延元年以後の村役人旅費と同一のものと思うので大戸への出張回数は実際はもっと多い。所謂大戸中心時代が出現し、そこには、商品経済の発展の中の大戸の繁栄と上州一の富豪加部安左衛門との関連もあろうが、やがてそれは、加部安の没落する明治維新以後第二十大区長が大戸の田中瑳一郎に引つかれていく推移が考えられる。

③集中する廻村先に当時の郡都、西部の草津、長の原、東部の原町、中部の新興の大戸がわかる。中之条原町は備考欄に記したように、この入用帳の最初にまず見えているが、共に中断し、原町がその後出て来るのは天明の浅間あれの年である。そして更に頻繁になるのは風紀の紊乱の見えて来る寛政末期、山口六兵衛の郡中取締に任命される頃からである。

(3)、概　括

前記四表により以下概括を試みた。

まず第一、二表から主なるものをとれば、

①村役人の役引の増減と入山村の考察がある。

始め村役人の役引（手当）は

村高一二二石三斗七升三合

内名主六石三斗七升三合　役引
組頭五石
残高一一一石。

折田村は高六二八石五七七、内二〇石名主、八石七七組頭役引
寛政十二年戸数一二〇戸、残高六〇〇石

と、この石高に丁度よく合せたもののようでその第一回の増額は第一・二表に見るように、宛も戸数の激増の時代であり、おまけに大げさの巡見の行われた年である。この時、年寄・百姓代まで役引が設けられている。年寄分は僅か数年で凶年の明和二年に碓氷峠の熊野の権現様の代参の新設と何か引き替えのように消滅する。

第二回の名主増額は文化十年で、最高の一四石一斗と一挙に四割の増額である。そしてこれは行政に一大変革を生じた岩鼻代官所の支配に入った年である。この岩鼻役所の発足が如何に重要な意味を持ったかを裏づけている。それはすでに寛政十二年の郡中取締役の任命に現われているが、長脇差や博奕の横行に農村の醇朴が傾く時である。

このことは、早くも同十二年。組合村林村の新田検地拒否があり、年貢中に悪金があり、或は又入山村百姓某が草津で召捕られるといった事件が続いている。

この崩れゆく中に、新規岩鼻代官所の管理におかれた名主の重責の報酬と思われる。

第三は文政四年の減額であり復旧である。（そして明治に至るのである）が、さてこの原因は何かである。

思うに前述した増額の四年目、即ち文化十四年は本村をあげての大出入信州沓野村山境の事がある。そしてそれは「再訴小前七人罷出」とあるように、役人ならぬ小前が進出して村を動かし、金十三両三分余の大金をかけている。

そして、その償いは争いの後の村の経費の大削減である。ここに名主役引が削減されたのである。

考えて見ると、入山村の村役人の手当増減の歴史は、この村の歴史と共に、日本の歴史の重要な一こまでもある。

②自普請と信州路費について

村の自普請の出るのは宝暦一年である。

「橋かけ当村十六ヵ所三ヵ所板橋十年位よい、その外は年々かけかえ又は破損入用」（宝暦十一年）とある、これも矢張り宝暦十年の巡見の頃増額されているところを見ると、大いに巡見に影響ありと、考えられる。そしてこれが減額は、不況と緊縮と同行するのである。「年号は安く永しとかわれども諸色高色いまにめいわく」（明和九）の安永から明和にいたる凶年の続く時代から、更に商品経済の農村に侵透する田沼時代に、つづく寛政・天保のきびしい倹約令にである。然しここに注目されるのに、天保七年に現れた信州路費がある。安政四年に「是は毎年の仕来りにて信州・越後（路）苅其の外、自普請所道橋破損人足賃銭書面の通りにご座候」とあり、以後全く自普請をかいていることなどを考えると、この二つは名目上の相違だけで全く同じ村の道普請であったと考えられる。

しかし、何故天保七年に、然も日本大凶作の年に、この信州路が突然お目見えするかである。

関所の取締りの厳しく、然も物資の交流の繁々となった文化年間の初期、信州と境する干俣村では万座山をこえての信州路の往来に、信州脇往還を取締る大笹宿の関所が「万座山より信州越ご停止の場所向後往来決して致す間敷き旨ご奉行より」（干俣文書）と文化元年に関係六ヵ村名主に通達されて、文化年間中騒動がつづいたが、天保二年にはこの中道を通行する牛馬の規定が灰野村・米子村・境野村と取付られている。原町と岩井にかかる東橋の新設も、同五年であり、原町中之条の市出入もこの天保年間である。こうした時態に合せてこの信州路普請を考えると、この入山と信州の交易は村の歴史と共に勿論あったと思われるが、然し矢張り公然と入用帳にまで書けたのは、商品流通の愈々拡大する中に万座中道も公認され、大笹の関所も黙認さぜるを得なくなったこの天保時代にあったのであろう。これは後述する所であるが、こうした信州路を直す入山が信州と山境を争うのである。

③信仰関係について

村入用帳の最初から出ているものは、榛名神社の代参である。いつから始まったものかこの入山村では、「菜にかけごいをするより榛名山にお参りすろ」といわれたそうだが、農業神である榛名山の信仰は根強い。始め年三回が、延享元年には月参り二人となり旅費を五倍にました。

やがて、安永八年にすべての節約に削減はされるが、以後殆んど変らないで明治を迎えている。

鎮守様の、ご神酒代の最初は寛保二年の洪水の年からであり、碓氷峠の熊野社の代参は、明和二年の凶年で、小雨橋出入の前年である。その後ご神酒代は安永一年の洪水と不況の中に減額され、ついに文化一年に全く消滅して明治に至る。この消滅についてはその時ふれておいたように幕府の倹約令の指示の外考えられない。

なお祭りについては、明和七年の凶年に「村中大小百姓諸作物祭り寄合申候」とある。すでにふれた唯一の作物祭りは陽気祭りであろうし、天保の改革の年の風祭り（嵐除け）もそれであろう。「浅間大焼に付」と村人たちのお灯明を上げる真剣な天明三年の祈りは、すでに見た通りである。自然に生きる山の人々のいかに美しいかを。

しかしこの入山村には、寺社の勧化は二社だけ（干俣村は文久二年に七一社（干俣村入用帳）と思ったが、それに幕末に多くなった各地の民間信仰の祭りが前記一件しか入用帳には見えていないのも特徴である。

④石当割に見る山と谷

すでにふれたように入山村の石高は、貞享三年の検地以来明治に至る迄殆んど変っていない一二二石余である。村の経費はめいめいの持高に割当てられた。今グラフにその状況を見れば、そこには約十九の山と六つの谷がある。

山の多くは出入その他事件の出費であり、谷は多く不況による節約と出入による多額の出費後の節約である。（入用帳グラフ参照）

出入の最も多かったのは小雨橋であり、小雨橋がどんな目で関係する吾妻西部の村々に見られたか、そこには多分に草津入湯客をめぐる利害関係が多分にあったのではなかろうか。

入山村にも、この入湯客の案内をめぐる出入がある。即ち文政五年、沢渡道から草津行の客を小雨橋を外して入山へ新道を切り開き、入山経由で案内し、小雨村から訴えられた事件がある。「尤小雨橋流失候節旅人通かかり及難儀候儀にて案内致呉候様相頼候砌は入山村より草津へ案内道等仕候はゞ其後草津名主方へ相断り可申候」（入山区文書）と案内はしても断ることになっていたのに、橋の流失もない平日、断りもなくやったわけである。

さてこの入山村の最大の経費をかけた出入は、文化十四年十月九日。四両壱分弐朱弐百四十八文、同十五年一月十七日。六両弐分と三百文、同一月二十日三両、計十三両三分余の大金が記されている信州湯田中沓野村の山境出入であり、石当割実に九六二文というこの村の歴史的支出である。つづく文政九年にはそれを上廻る金十五両をかけたこの年石当割六九六文の池の峠の出入でこの時百姓代四十一日間名主八十一日間年寄二人延六十九日間をかけたものである。

何故この巨費を敢えてしてまで（前年の年貢計二九〆五八七文今年の総計費の一〇五〆三五二文）出入を行ったか、そしてその後の極端な緊縮財政を余儀なくしてまでもである。

なお、その他の山に巡見と助郷・兵賦取立（軍用金）がある。平穏な村の懐をこれがいかにこわして行ったかがグラフに見える、

その他、村自身の問題として、幕末に起った帳外願と、駈込訴えがある。ゆらぐ封建制の中に派生する事件に村中がとりくんだこの村に、その経費の山が見える。

なお、明和五年・享和二年・天保三年の山は明かでないが、明和五年は大笹関所と大笹橋普請、享和二年は穀櫃を造り天保三年は戸数急増で名主の筆墨料の増加がある。

⑤要件別に分類して見て（第三表）

まずこの表に見る項目が当時の政治であり、生活であった。しかしその江戸行きの七五%は年貢納め（村に残る文書で最も多いのも年貢関係だが）であり（全体では五二%）一八%は宗門帳その他の帳面持参であり、この計は実に

九三%になる。きまった春の宗門帳と五人組と村入用帳が所謂村差出帳としてつくられ、五～六月の夏成、九月の秋成、十一月～十二月の冬成のいわゆる三つ成である。「年貢さえ済まし候へば百姓ほど心易きものは無之」（勧農法度）が、実は、「ケイセエでお目度とうがんす」と皆済になると組を廻りあるいた（折田小淵まん氏談）と、きくそれが、生活だった。

土地改め（おき返し）といっても開墾を指導したのではなく「五反四畝拾五ト初年草畑起返反永四文五分」とあるように年貢割付の下調査であったのである。新開の田畑は新しく高入されるので、切角開墾してもご年貢のかさむのがいやだった。だから、干俣村のように検地されて一挙に百石も増加されたのは極めて例外で、貞享の検地以来明治に至るまでたいした増反を見ない村が多く、この入山村も例外ではなかった。また、

鉄砲のお改めを時々やっているが、これも、鉄砲役という税の基礎調査が一つのねらいで、それに各種の産物調べもまた小物成といった雑税の対象調査だった。

支配廻村四〇件の内容は記してないが、社会構造の大部分を占める農民のその年貢が、経済を支えていた社会で、貢納確保がそのねらいであったことに間違いはない。

だから、その貯穀改め（主として稗）は、「百姓分別もなく末の考えもなきものに候故、秋に成候へば、米穀をむぎと妻子にもくわせ候」の慶安お触書そのままで、天明の大飢饉以後特に凶作に備えて貯穀を義務づけ、封印までして行った。村入用帳にあるただ一回だけの入山村廻村もこの貯穀の改めだった。「百姓は生かさず殺さず」で、飢饉では文字通りの飢米願出に、多くは米ならぬ貯稗を貸し与えた。それも返せ返せとせまっているのである。実によく困苦に堪えたものである。

おわりに

最後に入山村の特色を生活と文化の面から考えてまとめとしよう。まず文化の面では、さきの第三表で見た通り文

化九年以前の江戸の支配は、江戸行二百九十回、代官手代の廻村一三二回であり「都市は村を指導する」で江戸の空気を肌で感じた村の指導者のあったことはいなめない。

しかもこの記録以前の貞享から元文に至る時代を合せると、実に前後約百三十ヵ年の江戸行きと代官役人の廻村が考えられる。しかもそこには日本文化史上に一時代を画した元禄文化から化政時代に亘り、その上、終始組合村だったいわゆる「田舎のお江戸」の草津へは毎日商品を背負っていった。それが、入山の人々の生活でもあった。そこに、この入湯客の影響も見のがせまい。

こうした中央文化の結びつきにあった入山村が、文化十年以後、岩鼻代官の取締りになると、以来、明治に至る五十五年間に江戸行はたった十五回しか見えず、殆んど岩鼻行きとなるが、それも、ご改革ご用組合ができて大戸村が西部町村の親村となると、大戸が中心となり、岩鼻行はさらに少なくなる。

然し築き上げた文化の伝統はそれ丈に他の影響をうけることも少なく存続されたと思われる。

さらに、この文化に今一つ考え合せたいのは、入山村の特殊事情ともいうべき戸数の激増である。

已に第一・二表で見たように入山村の戸数の増減に大きな二つの山と谷がある。

その二つの谷は、天明三年と天保七年の大凶作でこれは全国的共通である。それは如何に凶作が農村を破壊したかを戸数の急減が物語っている。

さて高一二二石余、天保三年の一戸当平均石高九斗二升の乏しいこの村が、たった三年間に一・四位に急増し一戸平均六斗六升平均となる。この耕地にこの膨張は誠に不可能である。（第一の山、宝暦時代は七年間―三年から八年まで不明なので、二年から九年迄に一・五倍になった）

高十石一町歩の本百姓がもとより幕府政治のねらいであったのに、戸数の増加に逆比例する土地に何故かくも他町村とはおよそ反対に（後表干俣村折田村との比較参照）膨張を続けたのだろうか。（宝暦の膨張では村役人手当特に

名主の手当を四割もまし、天保では名主の筆墨料をましている。また弘化元年の村入用帳を見ると五人組か六組もふえている。このことを、

私は次のように考えて見た。

即ち凶年。貧窮と重税を。

宝暦の場合、二年から九年迄がわからないし、研究不足で断定できないが日本史年表は、宝暦五年の凶作に津軽藩の農民の蜂起や六年には秋田藩の凶作を記している。(本郡の文書ではぬけ目なく年貢を取立てていることがわかる)。

天保の急増には、当然に凶作がその裏づけにあるが、さらにこれに路と交易を相関させる時、この天保七年の日本大凶作に、さきにのべた信州路の普請が出現するのである。

もっとも信越人の吾妻への定着は各村にもあるが。原町の朝陽堂で幕末酒造業をやった頃その奉公人が多く信州から来ている文書を見て驚いたが、特に西部吾妻の村々は信州との結びつきは深い。

凶作が山をこえた交易を余儀なくする時、ここに山をこえた転住も考えられる。

(すでに見た天明三年の大凶作に、信州の穀留に困り、中野陣屋に歎願しているが、凶作は山を越えての交易を盛んにする。)

さらに、この急増の時点、天保の凶作に言及すれば、同二年関東大洪水、三年凶作、四年日本大凶作。五年凶作に付村定(草津村小雨村)吾妻東部四十ヵ村申合せ。昨年凶作に付年始村限り(以上岩井伊能文書)太田村誌には天保年間に消滅した追沢部落ありと記し、草津・四万の温泉場もまことに閑散だったようで敢えて信州に求めなくも転住は近隣にもあったのではあるまいか。

さらにここにいま一つ入山村と凶作の関係を考えて見よう。

由来凶作は冷害による米麦特に米作の被害が大きい。入山村の幕末の資料を知らないが、元禄・宝永の頃には田は

年号	戸数 干俣	折田	入山
宝暦4	71	113	77（宝2）
安永1	?	111	121
〃2	80	116	120
〃7	83	117	131
天明6	?	115	107
寛政3	84（〃4）	115	106
〃9	85（〃8）	120	113
文化1	89	115	143
〃01	92	112	126
天保1	95	104	133
〃3	99	?	182
〃9	61	98	160

一枚もなかった。貯穀が貯稗とあるのもそのためであろうが、粟稗は凶年につよい。これを比較的多く作った本村（入山村ばかりではなく農民の主食は雑穀だった）の凶作の被害は他村に比べて少なかった事も考えられる。

さらにこの特殊的と見える激増を他村の同時代と比較すれば上の表のようである。（上表は信州と境を接する嬬恋村現在字干俣と中之条町大字折田）ここに三村を比較して

①増加率
②折田と比較した天保三年の膨張率と九年の減少率
③宝暦と天保九年の始終の比較に見るその反対現象

その他まだ考えるところもあるが、まず

この三点に入山村の戸数増の特色を考えて見よう。

由来生活の安定のない所に戸数の膨張はない。然も耕地の（せまい耕地天保九年は一戸平均七斗五升折田村は六石四斗）増加のないこの村に昔ながらの農業方式で何が生活を安定させえたろうか。（その生活の究明に入山村がある）

明治十年の六合村の物産報告中の入山村を見ると、そこには、男　農業一七〇戸、商一五戸、工一七五戸、外□□一二戸、女　わらびなわ、管莚をおるもの一一五人とある。戸数一七〇は、明治元年より四戸の増である。然も工の一七五は、農を五戸も上廻っている。（小雨市川家文書）

さきに見た文政八年の村柄で、農業の間には男は「下駄・柄杓稼仕候」とあることや、

「恐れいりやまめんぱに杓子」の有名な産物照会かねあいの俚言は、実に全村をあげる一七五戸の工業者を見るのである。

進む商品経済の進展の中で度々おそってきた凶作の波にのまれて、借金に苦しむ農民が住みなれた故郷をすてて都市に集中する時、同様の現象が以上述べて来た様な入山村に集中を見たことも否めない事実である。

然もその技術は、すでにのべたように、上方文化に花を咲かせた元禄文化を江戸子上州のそれの如く、多分にくんで然も独自の展開を見せ、かてて加えて隣村に天下の名湯草津千軒を誇る大消費地を扣えたことも、その入湯客との接触にいよいよ技術を向上させ、めんぱに杓子の俚言のそれのごとく入山製品は天下に紹介された。

注①前表の戸数調べで干俣村は干俣公民館文書。その中、寛政三年は四年を、九年は八年を該当年が不明なので使った。

②同じく折田村は、折田茂氏宅宗門帳による。その中宝暦四年は不明の為同二年をのせた。

7　災害と農民生活

凶荒は勿論古代よりたびたびあったりして江戸時代の農民生活は、社会的にも、経済的にも恵まれていなかったといわれている。

度重なる災害は人達の生活を苦境におとし入れていった。「日本災異志」によると江戸時代二十一回の大飢饉をあけ、その中で特に大飢饉として有名なのは享保、天明、天保期であった。主な災害は次の通りである。

年号	西暦	原因	被害地
元和 五	一六一九	旱、大風	諸国
寛永一八	一六四一		諸国
同 一九	一六四二		諸国
寛文 六	一六六六		北海道
同 九	一六六九	旱	諸国
延宝 二	一六七四	不順、水	諸国
同 三	一六七五		諸国
同 七	一六七九	水	肥前、対馬
同 八	一六八〇	風、水	畿内、関東、肥前、対馬
天和 二	一六八二		京師
元禄一五	一七〇二		松前
宝永 七	一七一〇		
享保 六	一七二一	風、水	
同 一七	一七三二	蝗	山陽、南海、西海
寛延 二	一七四九		土佐、陸奥
宝暦 七	一七五七	水	奥州
天明 三	一七八四	風、水	東山、畿内、北陸、東海
同 四	一七八五		畿内、東山
同 七	一七八七		諸国
文政 八	一八二五		琉球
天保 七	一八三六	不順、風、雨	全国、特に奥羽

延宝の大飢饉

天和元年に、加沢平次左衛門が記した「上野国沼田領品々覚書」という記録の中に、延宝八年（一八八〇）の飢饉のことが記されているのであげてみる。当時の吾妻郡には、現在の利根郡新治村の半分が入っていたのであるが、同時に、高山村は群馬郡にあったから実数にはそう変化はあるまい。まず、「今から残らず飢え申すべき分」というのが四十二ヵ所四千二百人あった。

小字を含む村別では、栃窪、二日市、九蔵かいと、奥田、七渡、東沢新田、生原、るいてう、大笠、さかり雲、大道しゃべり石、千沢、長久保、高須、加葉、柏木新田、追沢新田、原田、大竹、小倉、平沢、上野、須郷、うつ野、小川林新田、白窪新田、まなめ、入山、前口、細尾、高沼、寺社平、大竹、草津、太子、中むかい、矢ノ下、広池、勘羽木、洞口、石津、乗元、原岩本、上沢渡、四万、生須、中沢、うるし沢、貝瀬、火打花、湯窪（中居村内）、門貝、

田代、狩宿、南郷新田、大平新田、沼新田、ふすの窪、きわた窪、干俣、袋倉である。

次に「半分ほど飢えべき分」として、横尾、下沢渡、林、鎌原、中居、小宿、横壁、川原畑、蟻川、五反田、長野原大前、西窪、与喜屋、新井の十五ヵ村で、人数は千七百七十九人となっている。

ほとんど全村飢え人が出たというのであるから、この飢饉はとくにひどいものであったことがわかる。

浅間山噴火と飢饉

天明三年（一七八三）七月八日の浅間山大噴火は我が国火山噴火史上稀にみるほどのもので、有史以後における浅間山最大の噴火であったといわれている。噴出した熱泥流は吾妻郡鎌原村をのみ、吾妻川の両岸に溢れ流れて利根川に入る。吾妻・群馬両郡で流失家屋一二六五軒、死者一三七七人といわれている。一瞬にして親、兄弟、子ども、そして家屋、馬、食物を失い、耕地は砂礫のために使えない状態となってしまった。

桑の葉は四月より降灰のため蚕には害をこうむり、諸草木は枯れるものも出てくる。三島村では十月に麦の穂が出るといった不順な天候となった。この噴火による泥流と降灰で大凶作となり、飢人三千余人、物価は暴騰することとなった。

原町の富沢久兵衛の手記「浅間山津波被害記」の飢饉年喰い方之事より困窮生活の様子がうかがえる。

天明三年八月よりクズ、ワラビ、トコロを取るものがふえ、これをとらないものは村でも五人か七人ぐらいしかなかったこと。寒中になって、これらのものが食べられなくなると、ムギ五合にムギぬか二升を入れたコウセンに、干葉をかきまぜたものを食ったこと。藁のコウセン、米糠の焼餅を食ったこと、村々で飢え死んだ者がいたが総数は発表しないのでわからないこと。各村の有福の者まで人目を忍んで物もらいに出た。

飢人数は不明であるが、かなり多かったことは間違いない。おそらく、天保をうわまわる飢人であったろう。

なお、月々の物価は次の表の通りである。

月	2月	1月	10月	7月
白米 100文に	5合5勺	8合	1升	1升4合
大麦 1両に	4斗4升	6斗4升	1石2斗5升	2石5斗
小麦 100文に	5合	9合	1升2合	1升8合
小豆 100文に	9合5勺	1升	1升2合	2升
稗 1両に	1石2斗5升	1石2斗5升		2石9斗

参照　吾妻郡誌

天保の飢饉

天保四年（一八三三）からはじまった、いわゆる天保の大飢饉は、天保七年に絶頂に達した。

太子村に、天保七年十二月

飢人夫食御拝借小前割渡し帳

があり、当村の人口一二一人中、夫食拝借したもの六十人、そして壱人につき、永四拾壱文三分と記してある。

当時吾妻郡の大部分を管轄していた岩鼻代官山本大膳は、救助に奔走し、幕府の力だけではどうにもならず、埼玉県本庄の森田孫三郎外二人の富豪に頼んで、山間部の飢人の救助を頼んだ処置を勘定奉行へ報告した写しが、尾島町の粕川宗造氏のところにある。当時の吾妻郡を含む地方の実情が察せられるのであげてみる。（原文をわかり易く読み下しとした）

右は上州・利根・吾妻・多野・群馬・碓氷五郡御料（天領のこと）小給（旗本領のこと）所山中谷間村々の儀、去ル己年（天保四年）以来打続き違作の上、去る秋稀れなる凶作につき、営み方に差支え、葛、蕨、ところなどを掘り、或は木の実を拾い夫食（ふじき）にいたし居り候中、十一月より雪降り積り、右稼ぎ出来難く、飢渇に及ぶべき趣風聞につき、関東在々取締出役私手代へ申付け、廻村の序（ついで）に村々の様子取調べさせ候処、一躰に山中谷間村々の儀は田方は勿論、麦作畑とも無数の山畑焼畑多くにて粟稗蕎麦菜大根芋おもに仕付け、夫食仕り成し候処、菜大根芋の外秋作すべて実のらず、種物もこれ無く、天明度の飢饉にも勝り候年柄の由老人共申す故必死難渋の様子に付き、自然貧民の中飢渇に及ぶべき程斗り難き旨申聞かす。尤も右に付き、其の支配地頭において夫々手当てこれ有り候得ども、数ヵ村多人数、殊に麦作取り入れまで数ヵ月これ有り、かたがた私支配所村方に候とも多分の夫食拝借申上げ候儀も御時筋柄恐入り候に付き、前書本庄宿弥三郎外弐人、身相応の奇特筋取り計らい候ものどもに伺い、山入村々貧民救い方教諭

に及び候処、承伏出金の上、麦買入方など迄厚く世話いたし候間、手代貧民取調の上救い夫食として書面石数割り渡し申候。これに依り一村限り相済み此段申上候。以上

酉（天保八年）三月　　山本大膳㊞

御勘定所

というもので、いかに悲惨であったかがわかる。そして当時麦を給与した村毎の人数が記されている。いま吾妻郡を例にあげてみると次のようである。

前口村	五六	大笹村	二一一	田代村	九一	干俣村	一八七
大前村	一三七	入山村	二二九	四万村	一三三	横谷村	三四
太子村	三六	赤岩村	三四	門貝村	五一	草津村	五九
小雨村	一二	下沢渡村	二五	岡崎新田	六二	平村	三〇
原岩本村	一〇二	山田村	？	箱島村	六五	狩宿村	一六五
鎌原村	一〇〇	与喜屋村	一五八	新井村	一五	川原湯村	三五
横壁村	三五	大柏木村	八〇	萩生村	八四	川原畑村	三四
林村	六四	本宿村	六〇	須賀尾村	六六	長野原町	七五
羽根尾村	五三	大戸村	一〇四	小宿村	一〇八	袋倉村	七三
芦生田村	五八	西久保村	五六	赤羽根村	三〇	古森村	三〇
日影村	三〇	立石勘場木村	四二	今井村	六四	大塚村	四九
金井村	三一	岩井村	七〇	赤坂村	三〇	伊勢町	六一
青山村	七〇	下横尾村	二〇	生須村	二四	坪井村	一四
赤岩村	四一	中居村	三五	新巻村	五三	蟻川村	二八
厚田村	一三	上横尾村	一五	川戸村	八三	小泉村	四〇

西中野条村　三一　　泉沢村　六一　　植栗村　五一　　尻高村　一三〇
栃久保村　六二

（参照　萩原進著「あがつま史帖」）

（表紙）　文政九年
大戸拝借金割渡村々請書
戌三月　名主　武兵衛

戌四月十七日
一金五両壱貫四百十八文
右者大戸安左衛門殿方ゟ飢米金受取拝借仕候而小前帳差上置申候五拾九人之者江割渡シ申候但シ壱人ニ付五百七拾八文宛拝借仕候右借り人之内ニ而返済方ニ差支申候出来仕候ハヽ村引請仕候而無滞御返済可仕候為村御印形被候依而如件

文政九年戌四月五日

品木村
組頭　清之丞㊞
年寄　梅右衛門㊞
同断　磯右衛門㊞

戌四月
一金五両弐百五拾四文
右者大戸安左衛門殿方ハ飢米金儀ニ拝借仕候小前帳差上置申候五十七人割渡シ可申候万一返済差支申者出来仕候ハヽ村引請ニ可仕候而無滞返済可申候為　村請印形仕候依而如件

文政九年戌四月日

京塚村
組頭　新兵衛㊞
年寄　藤兵衛㊞
庄右衛門㊞
吉治郎㊞

戌四月日
一金九両弐分ト七百拾弐文
右金子者大戸安左衛門殿方ゟ飢米金儀仕拝借仕候而右小前帳差上置申通り　人江割渡シ可申候万一返済方ニ差支申者出来致候ハヽ村引請仕候而無滞返済可仕候為村引請印形依而如件

文政九年戌四月

村
組頭　佐四郎㊞
名主　武兵衛㊞
組頭　弥五郎㊞
百姓代　弥左衛門㊞

四月

一金八両壱分ト銭九百八拾弐文
右者大戸安左衛門殿方ゟ飢米金慥請取拝借仕候小前帳差上置申候難渋人之者江割渡シ可申候此上ハ返済方ニ差支申者御座候　村引請仕候而無滞返済可仕候為其村引請印形致候為後日依而如件

文政九年戌四月日

梨木村
組頭　喜左衛門㊞
年寄　浅右衛門㊞
平四郎㊞
惣兵衛㊞

戌四月十七日

一金子八両ト三百廿六文
右者大戸加部安左衛様方ゟ飢米金慥ニ受取拝借仕候而小前帳差上置候九拾壱人江割渡し申候但シ壱人ニ付五百七拾八文宛拝借仕候右借り人之内ニ而返済致兼申者御座候ハヽ村引受仕候而無滞御返済可仕候為其村引受印形仕候為念証文依而如件

和光原村
組頭　清三郎㊞
村年寄　喜平治㊞
同　嘉右衛門㊞
同　千平治㊞

引沼村

一金七両弐分ト六百八拾四文
右ハ大戸加部安左衛門様方ゟ飢米金慥ニ受取拝借仕候而小前帳差上置候八拾六人之者壱人付五百七拾八文宛拝借仕候者借人人数之内返済致兼申候ハヽ村引受仕候而無滞急度返済可仕候為其村引受印形仕候為念証文如件

引沼村
組頭　嘉兵衛㊞
村年寄　長右衛門㊞
同　藤右衛門㊞
同　安右衛門㊞

戌四月十七日

一金拾両三分弐朱ト五百五拾八文
右ハ大戸加部安左衛門様方ゟ飢米金慥ニ受取御拝借仕候而小前帳差上申候人数百弐拾四人ニ而壱人江五百七拾八文拝借仕候右人数之内ニ返済致兼申候ハヽ村引受ニ而無滞御返可仕候為其村引受印形仕候為念証文如件

小倉村
組頭　孫市㊞
村年寄　庄八㊞
同　平四郎㊞
同　小左衛門㊞

戌四月十七日

一金五両ト八百三拾六文
右者大戸加部安左衛門様ゟ飢米金慥ニ受拝借仕候而小前帳

差上置申候人数五拾八人ニ而壱人江五百七拾八文宛御拝借仕候右借り人数之内ニ返済致兼申候ハハ村引受仕候而無滞急度御返済可仕候為其村引受印形仕候為念証文依而如件

根広村
組頭　庄　兵　衛㊞
年寄　与五右衛門㊞
同　喜　八㊞
同　仁右衛門㊞

一金子六拾両也

右大戸村加部安左衛門殿方ニ而飢米金拝借致候而難渋人六百七拾八人之者江割渡シ申候但シ壱人ニ付五百七拾八文宛ハ御返済之義来ル亥七月十日壱ヶ年ニ両度宛壱度ニ金七両弐分宛寅年迄四ヶ年　御借シ被下候四ヶ年之間亥年之通り壱ヶ年ニ両度宛御返済可申筈候右四箇年之内其御当番ニて御取り立御返済可被下候　以上

文政九年戌四月日

世立村
戌年　名主　武　兵　衛
組頭　弥五兵衛
百姓代　孫左衛門

備荒施設

大飢饉の連続は餓死または離散した農民と荒廃した田畑の回復に長年月を要したのであるから非常の大打撃であったことはいうまでもない。江戸時代は年貢米を一時的に保管するために、各村または数村ごとに倉庫を設けた。天明六年貯穀令を出し、飢饉以後幕府は社倉制度をすすめ、以後郷倉は備荒貯穀用にも利用されている。

天保期は連続的な飢饉が特徴である。元年二年は天候不順、四年は関東地方大風、六年旱魃による凶作、七年天候不順にして諸国飢饉となった。農村で不作のとき、都市での米価はあがり人々の生活苦は続き、そのため各地に打ちこわしがみられた。天保八年大阪での大塩平八郎の乱は有名である。

天保十年、入山村においては以前より貯穀しておいた稗を出穀し、七右衛門―壱合壱勺、孫兵衛―弐合五勺、文四郎七合、新左衛門―七合と九十四文、合計稗六斗壱升三合余、当時の人々を飢饉から救うことに役立つたものといえよう。

（表紙）
天保十年　上州吾妻郡
貯稗出穀小前帳
亥十二月日　入山村

上州吾妻郡入山村
一稗壱合壱勺　七右衛門㊞
一同弐合五勺　孫　兵　衛㊞
一同七合　文　四　郎㊞
一同七合　新左衛門㊞
一同弐合四勺　佐　四　郎㊞
一同三合　半右衛門㊞
一同弐合七勺　安右衛門㊞
一同弐合　平　三　郎㊞
一同弐合五勺　源左衛門㊞
一同壱合三勺　六　兵　衛㊞
一同五合九勺　武　兵　衛㊞
以下　八拾三名

小以六斗壱升三合三勺八才
右貯穀之儀当亥年ゟ出穀被仰付候依之小前一同前書之通り無相違被　詰置申候此段恐以書面ヲ奉申上候　以上
天保十年
亥十二月日
右入山村
名主　弥　平　治㊞
年寄　久　之　丞㊞
組頭　嘉右衛門㊞
百姓代　林　兵　衛㊞

羽倉外記様
御役所

明治に入っても社倉制度は残されており、
明治十一年社倉積穀取調書　入山村
明治十二年社倉積穀各組賦課法　入山村
明治十一、二年両年分社倉積穀　太子村
等の書付をみる。

なお群馬県の社倉条例によれば、「一町村ヲ以テ社倉ノ一団トシ現在伍組ヲ以テ社倉組合トス」。「社倉ハ毎団人五十日ニ充ルノ食料ヲ以テ定額トス」。「凶荒ノ際社倉ヲ発シ蔵穀ヲ分配スルニ方テハ社団ノ協議ヲ尽シ戸長ヨリ郡長ヲ

経由シテ県庁ノ指揮ヲ受クヘシ」等定められている。

明治十一年社倉積穀取調書

吾妻郡入山村

一人員七百九十壱人

但壱人付稗壱斗五升

此積穀稗百拾八石六斗五升

内

稗廿六俵内五斗八升五俵

四斗九升九合三才壱俵

当村湯本権七郎所有土蔵ニ有之分

此石拾弐石九斗三升九合〇三才

稗三拾五俵五斗入

外壱斗四升四合九勺

当村字引沼十王堂ニ有之分

此石拾七石六斗四升四合九勺

稗三拾四俵五斗入

外五升六合二勺

当村字長平観音堂有之分

此石拾七石五升六合六勺

稗十八俵五斗入

外三斗壱升四合八才

当村京墳観音堂有之分

此石九石三斗一升弐合四勺

稗十五俵五斗入

外三斗弐升五合壱勺七才

当村山口新　郎所持土蔵ニ有之分

此石七石八斗弐升五合一勺七才

稗十九俵五斗入

外三斗壱升六合七勺一才

当村字根広観音堂有之分

此石数九石八斗一升六合七勺一才

稗三十四俵五斗入

外四斗一升八合六勺

当村字和光原観音堂有之分

此石十五石九斗一升八合六勺

稗五十六俵五斗入

外壱斗三升七合

当村字関弥五郎所持土蔵ニ有之分

此石廿八石壱斗三升七合

（表紙）

明治十二年

第二月廿日

社倉積穀各組課賦法

入山村戸長役場

社倉積穀各組課賦法

小倉組

人員惣計百拾三人

此穀数八石四斗七升五合

地価金惣計千弐百五拾二円八十四銭二厘

此穀数八石五斗七升八合三勺一才
合計拾七石〇五升三合二勺一才
外ニ三合　学校分

根広組

人員惣計五十七人
此穀数四石二斗七升五合
地価金惣計金八百十八円十九銭
此穀数五石六斗二合壱勺五才
合計九石八斗七升一勺五才
外ニ壱合五勺六才　学校貯分

和光原組

人員惣計百八人
此穀数八石壱斗
地価金惣計千百四十一円八十六銭四厘
此穀数七石八斗壱升八合三勺四才
合計拾五石九斗一升八合三勺四才
外ニ二合七勺六才　学校分

引沼組

人員惣計百廿六人
此穀数九石四斗五升
地価金惣計千百九十六円七拾三銭壱厘
此穀数八石壱斗九升四合〇三才
合計拾七石六斗四升四合二才
外ニ三合三勺六才　学校分

世立組

人員惣計百八十三人
此穀数拾三石七斗二升五合
地価金惣計弐千九拾三円九十三銭壱厘
此穀数拾四石三斗三升七合一勺五才
合計廿八石六升二合一勺五才
外ニ五合四勺　学校分

京墳組

人員合計六十一人
此穀数四石五斗七升五合
地価金惣計六百九十壱円八十銭二厘
此穀数四石七斗三升七合三勺二才
合計九石三斗一升二合二才
外ニ壱合六勺八才　学校分

品木組

人員惣計五十五人
此穀数四石壱斗二升五合
地価金惣計五百四拾円拾八銭也

此穀数三石六斗九升八合六勺一才
合計七石八斗二升三合六勺一才
壱合五勺六才　学校敷分

梨木組

人員惣計八十八人
此穀数六石六斗
地価金惣計九百廿五円八十壱銭
此穀数六石三斗三升九合二才
合計拾二石九斗三升九合二才
外ニ壱合九勺二才　学校敷分
八ヶ組合学校敷地分
二升八勺六才

総計百十八石六斗五升

以書附奉願上候

吾妻郡太子村

明治十一年度
明治十二年度両年分社倉積穀
一同穀弐拾弐石
内
稗拾壱石　公売穀
公売相場
金壱円ニ付壱石
此代金拾壱円

前書稗穀之儀者数年積置ニ候得ハ朽腐之憂ヒ不尠候ニ付本県甲第五拾弐号御達ニ基キ村内一同協議決定之上該穀公売之上代価ヲ以備置キ保存仕度尤モ儲金之儀ハ不動産ヲ抵当トシテ利金之鈎ヲ定メ確実ナル者ヱ預置キ維持仕度候間何卒御仁恤ヲ以願意御聞届之上余封御免許被成下度此穀関係之者一同連署ヲ以奉願上候　以上

明治十七年
中二月五日

右惣代人
田村与十郎　印
積穀検査人
冨沢五郎治　印
戸長
関　文十郎

吾妻郡長　真野節殿

甲第八拾号

昨明治十一年九月本県乙第百弐号ヲ以テ及諭達候社倉候例今般県会議員ノ意見ヲ取リ別紙之通リ改正候条此旨布達候事

明治十二年六月二十二日　群馬県令揖取素彦

社倉条例

第一条

一、一町村ヲ以テ社倉ノ一団トシ現在ノ伍組ヲ以テ社倉組合トス

但二三町村又ハ七八町村ヲ以テ一社団トスルモ妨ナシ

第二条

一、社倉ノ事務ハ町村吏ノ担任トシテ其組内取纏メ方ハ各伍長ノ世話タルヘシ

但団中投票戸長開封撰定ノ上郡長ヘ届出ヘシ

一、検査人ハ穀質ノ良否ヲ検シ該団ノ帳簿ヲ接シ金穀出入ノ場処ニ立合承認印ヲ捺スヘシ並テ又団中ノ周旋ニ任スルヲ得

一、町村総代人モ亦金穀出入ノ場処ニ立合承認印ヲ捺スヘシ

一、郡長ハ郡中社倉ノ管理ニ任シ毎年蓄積ノ成額ヲ県庁ヘ申報スルモノトス

一、県庁於テハ管内社倉ノ程度ヲ審査シ又主務吏員ヲ発シ年々蓄積ノ成額ヲ巡検シ戸長検査人町村総代人立会封印セシム

一、主務吏員ノ外警察官吏モ亦臨時閲視スル事アルヘシ

第三条

一、社倉ハ毎団人口五十日ニ充ルノ食料ヲ以テ定額トス〔老幼男女ヲ不論一人一日ノ食料稲ハ籾一升糀ハ籾二升〕明治十一年ニ起リ毎年五日分ヲ積立明治二十年ニ至テ定額ヲ充シムソノ資力アル町村ハ此年限以内定額ニ充ルヲ可トス

但現穀ノ外金銭代弁ヲ得ス

一、人口ハ本籍寄留ヲ問ハス現員ニ依ル最モ雇人又稼業等ニヨリ一時寄寓之者ハ算入セサルモ妨ナシ

一、積穀割合方単ニ人口ヘ賦スル片(時)ハ資産薄キ者出穀ニ苦シムヲ以テ町村内公平ノ協議ヲ尽シ戸口反別収獲地価或ハ資産分限等適宜ニ割合フヘシ

但穀類ニ乏シキ土地ハ繭糸薪炭等所産ノ物ヲ出レ町村吏於テ穀ニ換ヘ蔵置スルヲ法トス

第四条

一、倉穀ヲ分テ甲乙二部トス〔甲乙各二十五日分ノ食料アリ〕翌年ニ至該年豊熟ト確認ノ上ハ甲部糶シテ金ニ換乙部ヲ移シテ甲部トス新穀登場ノ日新穀ヲ糶シテ乙部トレ以テ定額ニ備ヘ年々其機ヲ誤ラス以テ滞積紅腐ノ患ナカラシム

但糶糴共郡長ノ指揮ヲ得テ施行スヘシ

一、社倉修補或ハ虫干等ニテ臨時穀ヲ移転スル片(時)ハ郡長ノ認可ヲ得テ戸長検査人町村惣代人立会解封スルヲ得ヘシト雖右終ラハ前ノ手続ニヲ更ニ立会封印ヲナシ直ニ郡長ヘ届出ヘシ郡長於テハ便宜検査改テ封印之上県庁ヘ申報スルモノトス

第五条

一、糶穀代金ハ町村吏立会検査人町村惣代人ノ点検ヲ経テ封緘蔵収シ新穀買入ヲ除ノ外他事ニ供用スルヲ得ス

一、新旧積換又ハ水火盗難等ニテ定額ニ不足ヲ生スル片ハ第三条ノ手続ニヨリ林ニ補塡スヘシ

一、糶穀ノ代金ヲ以テ新穀買入レノ際若シ余金ヲ生スルアレハ尚穀ニ換ヘ前項ノ備予トシ区別積置ヘシ

第六条

一、凶荒ノ際社倉ヲ発シ蔵穀ヲ分配スルニ方テハ社団ノ協議

ヲ尽シ適宜ノ方法ヲ設ケ戸長ヨリ郡長ヲ経由シテ県庁ノ指揮ヲ受クヘシ

第七条

一、社倉一切ノ諸費ハ図中協議費ヨリ資給スルモノトス

甲第五拾弐号

明治十三年本県甲第百四拾壱号社倉取扱心得書中左之通更正追加候条此旨布達候事

明治十四年四月八日　群馬県令楫取素彦

第八条　社倉ハ積穀ニ限ルト雖モ土地ノ状況ニ依リ町村会ノ議決ヲ以テ儲金ニ交換スルヲ得

第九条　儲金ハ必ス地面ヲ低当トシ無定期臨時引出利付ノ約ヲ得スヲ得　但本条ノ帳簿及ヒ証書等ハ必ス郡吏ノ検査ヲ受クヘシ

第十条　年々前条利子ノ内ヨリ儲金一切ノ辞費ハ勿論町村会ノ議決ヲ以テ鰥寡孤独廃疾等ノ窮民ヲ救助シ及ヒ一般公同ノ費途ヲ補助スルヲ得

第八条ヲ第十一条ト収メ同条半蔵ノ字ヲ金ノ字ニ換ヘ

8　宝暦年間の山境論

江戸時代初期に各地で開墾が進められた。米遣い経済の時代に安定した適応の一つの方向として、幕府の奨励もありブームともなっていった。六合村地内の山間の平地にもこの頃に開墾地が増加していった。この開墾は入会地に実施されることであるが、村入会の地域であれば問題にもならずに進められる。しかし村境に近いと境界論争にも発展する。

山林利用は入会秣場として各村で入会うが六合村地内では豊富な山林資源であるから入会論争は起ることもなく過ぎていった。しかし開墾に関連して赤岩村と入山村の境界論争であった。二百二十余年も昔のことである。

この山境論は宝暦三年（一七五三）四月二日に幕府の裁決により決着をみたもので、当時絵図面（地図）に老中、奉行などの署名の裏文書が書かれて両村に下附された。これを裁許絵図という。文面は次の通りである。

上野国吾妻郡赤岩村と同国同郡入山村山論裁許之事

赤岩村訴趣籠口新田之内字松之木平秣山江去々末十月入山村より新規に山神之宮建候地所并荒畑屋敷とも赤岩村古水牒に載当村分に無紛候間新宮取払入山村より一切不致手入様に致

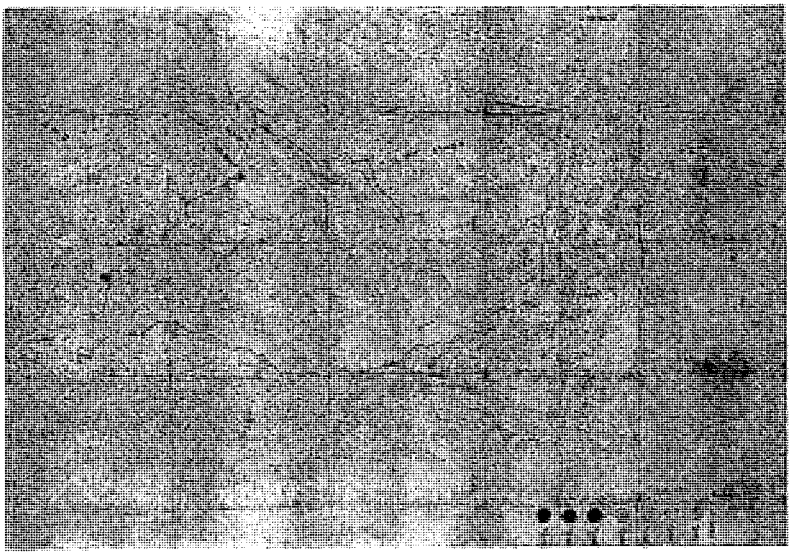

宝暦三年裁許絵図

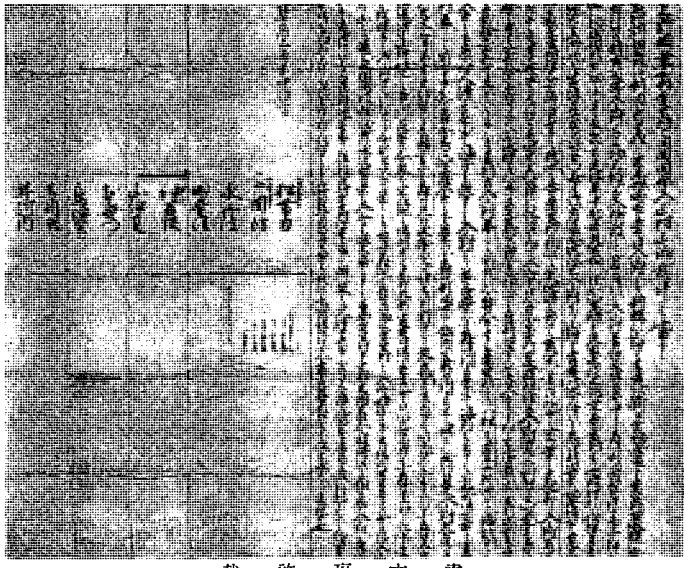

裁許裏文書

し度旨訴え入山村答趣延宝年中小森口新田百姓為鎮守十二山神之社地除地に相成同所荒畑之内壱反三畝歩元禄年中起返見取畑に成今以当村より見取致上納候所赤岩村より可致押領与相掠旨答之右山論就不分明御代官岩佐郷蔵泉本儀左衛門両手

代差遣令地改所入山村より山神之宮建候地所続ハ小森口新田口荒畑屋敷にて寛文之古水牒に載赤岩村雖令所持貞享之検地之節赤岩村江相渡り候荒地牒に籠口之荒所可書落様無之所一筆も不託却而入山村荒地牒に載候上ハ畢竟寛文検地之節任最寄地赤岩村水牒に記候儀と相聞候入山村申口令符合赤岩村古水牒難信用入山村寛文之割付高六百弐拾壱石弐斗八升壱合と有之所弐拾六石五斗九升八合水牒高に過候間赤岩村古水牒書面相改所小森口新田名所こいせ窪入矢之下松之木平四名所にて反別四町弐反四畝廿弐歩此高弐拾六石五斗九升八合有之高反別共入山村年々之割付に令符合其上赤岩村よりハ松之木平一耕地斗り論所にてこいせ窪入矢之下名所ハ四人沢手前にて論外之段申之入山村よりハ右三名所ハ小森口川手前にて論内之旨申之に付加吟味所右高反別共入山村年々之割付高に令符合上ハこいせ窪入矢之下名所ハ小森口新田地にて論内小籠里川手前之地所に無紛候且又入山村見取場と申立候場所元文三午年定免切替之節願書に小森口見取永拾六文と認当時割付にも見取畑壱反三畝歩此永拾六文と有之候得ハ小森口見取場に無相違次に山神社地之事川左右共令見分所社地之場所曾而不相見新宮建候場所木立ハ無之候得共古水牒に小森口十二神と記其上三四尺廻之伐株有之入山村申口何れも令的当上者前々より有来社地に相沢候拠又赤岩村より入会秣場と申立候場所木立茂り者無之候得共入山村より山々江運上永相納致稼儀無紛地境村も前々入会之儀不承旨之旁赤岩村申所難立因茲今般評議之上相定趣ハ入山村と上沢渡村境峯通りに随ひ松尾村赤岩村境峯通りを用ひ夫より四人沢中央通り水落口迄を限り絵図色分墨筋通人山村持分たるへし向後赤岩村より其場所一切不可差障候勿論小森口山神之祠往口より有之段就無疑可為如有来候右之通裁断畢仍為後鑑絵図令裏書各加印形双方江下授奉永不可遠犯者也

宝暦三酉年四月二日

御用方無加判　松　帯　刀

御用方無加印　一　周　防
　永　丹　波㊞
　曲　豊　後㊞

御用方無加印　神　若　狭
　山　伊　豆㊞
　本　長　門㊞
　鳥　伊　賀㊞
　青　因　幡㊞
　井　河　内㊞

（別紙）

上野国吾妻郡入山村
名主　十　兵　衛
組頭　重左衛門
年寄　喜　兵　衛

百姓代　宇右衛門
同　惣右衛門

宝暦三酉年四月二日

文書の内容は赤岩村の訴訟に対して入山村の答えから幕府の見分となり、結論が出されている。論争地は小森口（籠口）新田である。赤岩村では小森口新田の松之木平は赤岩村の古い水帳にのっているから当村のもので、入山村では一切手を引いてもらいたいと願い出たのである。

入山村では同地は古くから入山村で開墾したが元禄年間に起し返して見取畑とした。従って租税も払っているのに、この頃になって赤岩村が押し取ろうとしていると答えたものである。

幕府の判決は現地調査の結果で出され、入山村の申分の通りであるとなった。その理由としては寛文年間の赤岩村水帳に記事があるが貞享年間には入山村水帳に付いている。しかも寛文年間の割付帳をみると入山村分は

六二一石二斗八升一合

とあるが、水帳高より

二六石五斗九升八合

超過している。

赤岩村水帳は四町二反四畝二十二歩

高二六石五斗九升八合

割付から落してある。即ち赤岩村に近いから同村水帳に入れているが、入山村の新田であることがわかる。

十二神という山神のやしろのことや、税も見取場から定免に変ってくることなどもあり、絵図面に色分や墨筋を引

村方の文書写

いて入山村分を指定したものである。

こうした村境が決まるもとは属人的で村の者が所有している土地ということになる。そして一旦こうしたことで決定になるとのちに村境が優先する。さて裏文書は村で写を作り、村人に示すことになる。

小森口山論御裁許御裏書写

がそれである。その最後に関係した幕府役人の名前が書いてある。

寺社御奉行　井上河内守様
　　青山因幡守様
　　鳥居伊賀守様
　　本多長門守様
町御奉行　山田伊豆守様
御勘定御奉行　神尾若狭守様
　　小森口山論御掛り
　　曲淵豊後守様
　　永井丹波守様
　　一式周防守様
　　松平帯刀様
御留役　小森口山論御掛り
　　大原彦四郎様
御見分方　岩佐郷蔵様御手代
　　福村和助殿
　　泉本儀左衛門様御手代
　　井上仙蔵殿

四　草津交渉史

1　草津の冬住み慣行と六合村

冬住みとは　草津温泉の歴史の中で社会生活史上非常に特色のあるのは「冬住み」とよばれた生活の制度である。草津温泉は標高一、二〇〇メートルの高所にあるため、人間の通常居住する条件に適しなかった。ことに歴史時代に

入ってからはそうであった。先史時代にはこの地方にも人間が生活していたらしいことは、草津町楽泉園工事のときに縄文文化時代の土器が発見されていることでも明らかであるし、万座温泉の熊四郎岩窟からは弥生式時代の住居を物語る木炭や土器が発見された（荻原進著「万座温泉風土記」）。当時は狩猟経済時代で半穴居型式であったから、かなり標高の高い地域にまで通年居住が可能であったようである。ところが木造建築の家屋になり、寒冷に対する処置がむずかしくなると、通年居住はできなくなり、暖い地に移住するようになったものであろう。ところが、草津には天然の温泉が湧出し、春から秋までの間、いわゆる積雪期を除いた期間は多くの湯治客が訪れるため、温泉宿を開業するということがあってその期間は家族が生活の本拠を草津に置かなければならないが、浴客が訪れなくなると、雪の下で寒さにふるえて生活することは不可能なのでその期間は麓の少しでも暖いところに移住した。これが草津独得の「冬住み」の実態である。万座温泉なども冬の間は旅館を閉鎖して嬬恋村に下り、夏の間だけ開業していたが別に「冬住み」という言葉は無かったようである。大体旧暦の四月から十月初まで約半年開業し、十月頃から三月末まではそれぞれ前口村、小雨村を中心に移住していた。

なぜ前口村と小雨を拠点とし選ばれたかというと㈠には草津温泉に距離的に近いということ。このことはすべての場合に便利である。㈡には、草津温泉が少なくも鎌倉時代あたりから湯治客を迎えるようになり、湯小屋時代から旅籠屋時代に入って湯宿を稼業とする者が出てくるようになると、草津周辺の村からの移住者が多くなる。その関係で血縁的にも六合村とは深い関係があったからである。江戸時代から今日に至るまでの草津の町民の姓は六合村の姓と同姓が多いことを見てもわかる。山本姓、市川姓、山口姓、中沢姓、霜田姓、本多姓、湯本姓などは六合村においても相当古くまた由緒のある家柄である。しかも分布は入山地区からはじまり、小雨、生須、赤岩と全村に及んでいる。最初六合村に土着したものが草津村を構成する最初の中核となったものか、或いは六合村から草津に移住したのではなく、最初に草津に土着して六合村に移住したかであるが、草津の標高から寒冷地を思えばむしろ農耕を主とするこ

とから集落は発生したのであるから六合村が先きと見る方が妥当するようである。ことに、草津が前述したように温泉だけの立地条件に支えられていた村である以上、浴客の絶えた冬期に困難を忍んで生活する必要は無かったので、当然季節による生活本拠の移動を行なったのである。観光地ことに温泉場は標高の高いしかも交通不便の地に多いから、冬期は閉鎖する例は各地にあった。こういう観光地を一季型観光地とよんだ。それが春・秋も開いてくるようになると三季型観光地といい、ウインタースポーツによって残った冬期も観光客が訪れるようになると通年の観光地となり、これを四季型観光地という。草津は夏と秋の二季型ともいえるが厳密には一季型観光地であった。それだけに冬住みは当然の生活の知恵ということになるのである。

こうした季節による生活根拠の移動は観光地だけではなく、それ以前に農業を主とする農村にもこうした例は見られた。住居より遠く離れ、しかも高地にある耕地に夏の間だけ家族全員が移住し、寒くなると収穫を終えて帰宅し、冬ごもりの生活に入った。こういう慣行を「出作り」とよんでいる。アルプス山中では高地にテント小屋があり、ここに夏の間だけ牧畜、狩猟、草刈、炭焼などのために仮住居とした。そしてこれを「夏村」とよんだ。本来の住村を「夏村」とよんだ。(世界地理風俗大系一五中欧篇)石川県の白山地方、福井県の打波地方や白骨温泉などにも季節による移動が報告されているが、草津と小雨の自然条件を数字で見ると、まず標高が草津の一、二〇〇メートルに対し小雨は八〇〇メートルでその標高差は実に四〇〇メートルある。前口は約一、〇〇〇メートルであるから前口より小雨の方が有利な冬住み条件をもっていたことがわかる。温度の方を見ると、草津は平均して初霜が十月八日、初雪は十一月十日頃と見られているが、霜の降る日数が年間一六四日あり、半年間は霜を見ている。月平均気温をみても、一月は零下四・〇度、二月は零下三・二度、三月は零下一・五度、四月になると急に暖くなり五・二度となり、五月(旧暦四月)になると九・九度となる。九月は一五・三度、十月に入ると急に寒くなり九・三度、十一月は三・七度となる。旧暦で四月から九月までを開業期としたのもこの平均気温表から肯けるであろう。

冬住みの実態　では冬住みの実態はどうであったろうか。詳細な資料を欠くが、小雨村などの例を見れば、家財道具のうち旅宿経営に必要なものはほとんど温泉宿の方に置いて、冬住間の生活に堪えるだけの用意をしておいた。その意味では二重生活様式である。現在遺されている家をみてもかなり立派なものであったことがわかる。江戸時代の冬住についてもいろいろの旅行客によって冬住みのことを記しているので、まずその幾つかを引用しておくことにする。

> 扨三月より中秋まで、遠近のもの爰に来り、其程すぎぬれば入湯難叶と云。其所の民俗語テ曰ク、九月より以後は此処の山神参会し給ふ故、重陽（注九月九日）の比より、此所の旅館の人も去て里に下り、又来年の期を待て此所に来たりて旅人をもてなしあつかふと云。私云、此説然れるか、又重陽より以後は至て寒きが故か、両条いかが。（塵塚物語）

この記述によると旧暦の九月九日以降は麓の里に下りてしまい、三月までは旅人をもてなさない（閉業してしまう）。九月からは草津の山神が集会するので宿を閉鎖するのだと村民は言っていると述べているが、筆者はそうではなく冬寒いからであろうと合理的な推測を下している。山の神が集まるという考え方の背景には草津温泉の自然神の別の話が江戸時代にも信じられていた。それは草津白根山からの硫黄、湯花を夏の間運搬すると、必らず山の神の祟りがあるということがまことしやかに伝えられ、この期間は移動してはいけないとされていたようである。（萩原進著「草津温泉史」二八一頁参照）硫黄・湯の花の業者と途中の村との間に契約が取り交わされていて、八十八夜から十月一日（いずれも旧暦）の間は湯の花はとってはならないということになっていた。その契約書その他について本書の湯の花事件の項に記しておいたが、温泉自体が山の神の施与したものであるという素朴な信仰がなお生きていたことを物語っているのである。

> 草津より二里麓に小雨村といふ有、こやくさつの輩の冬住の里なり。此処に中沢善兵衛の本宅に、酒の杜氏なるもの、しれる人にて、爰に杖を止るに、かれやこれやとものしけるまま、
>
> 朝霧の小雨の宿を尋ぬれは

こころこまかにふる里の人

となん戯れ立ぬ。小雨村にて杜氏が手酒なりとて、竹筒を与へけるを背負て、ほく〳〵行山の麓にひとつの庵有。ここを尋ぬるに庵主留守なり。されと風景おのつからに整ひ、侘住の雅成にほたされしほり間に入。（信州の俳人素弓「草津紀行」）

ここで面白いのは草津温泉の中沢善兵衛の小雨村の冬住の本宅は酒造業をやっていたという記事である。しかも草津の旅館の方は別で小雨村の方が「本宅」であると記していることである。これからみると、草津の旅館の経営者ははじめ小雨村の住人でそれが湯宿を経営するために夏の間だけ草津に出たという考察をさせる有力な資料になるということである。その点素弓の記述は冬住みの資料としては重要である。中沢善兵衛の酒造については天明四年に草津を訪れ、草津から伊香保に遊んだ信州松代藩重役某の日記にも同じようなことを記している。

七月廿日（天明四年）

一、六半時出立、小雨村（此村ハ草津冬住村といふ、二里アリ大峠有リ。）罷出中沢喜兵衛酒蔵一見（此善兵衛草津湯宿ニテ造酒を、見世にて売也。内福ものといふ）夫より生須（ナマス）村江懸り此所にて右の方沼尾村見ユル（湯本安兵衛此村にクレ坂峠通り大岩村江下ル生須村よ。冬住するよし。）り三里（夢中三湯）

小雨村を別に村名として冬住村とよんだことや、中沢善兵衛（現在の大阪屋旅館の先祖）の冬住の家がここにあったこと、沼尾村には湯本安兵衛（現在の日新館）の冬住みの家のあったことなどが記されている。

草津村の儀は極深山幽谷、殊に九月より雪降寒気強、四月ゟ十月上旬迄ならては住居難成、少高多人数にて温泉屋敷而已にて田方一切無之、畑方少々者有之候共不残切替畑極悪地にて何にても出来不申、温泉一統の渡世半年稼にて、冬季に有之、夏向は入湯人多数入込相賄候飯米村方夫食に至迄米穀信州より一式買上にて相暮申候。（文政十年六月の沓野道争論文書）

この文書に拠ると、旧暦九月より雪が降り寒く、四月より十月上旬までしか住めないこと、温泉の稼ぎは半年しかなく、あとの半年は無収入であることなど、冬住の実態を伝えている。

生洲（須）を立ち吾妻川をわたりて山路にかかる。雨もはれ、草津へ一里半ときけば心すすみて足もかろくおぼゆ。此わたりの里（六合村小雨）をなべて冬住とぞいふ。そは草津人の冬は雪つもりて寒にたへねば、日あたりよき山本に家居をつくりおき、十月の初より四月の初までそこになん住める。さて冬住とはいふ也けり。（富田永世「上毛温泉廻」）

これは文化・文政頃と思われるが、十月初旬から四月の初まで居住するといっている。おなじ富田永世（藤岡市の飛脚屋の店の番頭で国学や歴史に明るかった人物）が著した「上野名跡志」には、小雨村の項で、

草津ノ麓ノ里ヲ冬住ト云。草津ハ冬ノ程ハ雪深ク積テ住カタキ故ニ、日向ヨキ麓ノ里ニ家居ヲ作置テ十月ヨリ三月迄ハ草津ハ捨テ、冬住ニ引移住故ノ名ニテ別ニ村々ノ名ハアル也。

と記している。ここでは冬住というのは冬季住むために冬住というので別に正しい村名があると記している。明治十二年に伊香保温泉より沢渡温泉を経て暮坂峠より小雨へ出て草津に旅をした国語学者大槻文彦は、

此の地ノ浴客は盛夏四ヶ月の間にして、其他は土人皆空手にして日を送り、殊に冬は寒さに堪へず、冬住（ふゆずみ）とて皆日向よき麓の里に家居を作りおきて、十月より三月までは住処を捨て冬住に引移りて住み、僅に残る数十人のみ。然るに近き頃は種々に工夫し、氷豆腐、氷餅、氷蕎麦切、氷鹽挽の細工などにて冬の間の業とし、殊に数年来は馬鈴薯を盛に植ゑ、葛粉を製する如く粉を製し、滓にて焼酎など醸し、種々産業を起し、これは今は冬も百余戸は地に留ると云。（復軒旅日記）

とあり、明治十二年頃はすでに冬住が崩壊しかけていたことがわかる。冬住の期間は十月より三月までとあるから昔からそう変っていなかったことがわかる。その理由の一つは冬の寒さを利用しての産業が考えられたことをあげている。また江戸時代の地方誌の一つには、

此（注草津）湯元は山上にて十月初より四月迄雪甚し。寒気故に諸事ならず。水辺に（の）麓に村ありて冬は爰に住む。此村をこさめ里といふ。弥生の頃漸く雪消ゆる後源左衛門先だちて湯に入り夏中住居す。

とある。源左衛門は草津を戦国時代に支配した湯本源左衛門のことであろう。「こさめ里という」記述もなかなか味がある。明治四十三年頃になると草津の観光地としての様相は一変してしまった。冬住み慣行は明治三十年をもって終末を告げたことが次の記事でわかる。

古来旧暦十月八日ヲ以テ家ヲ鎖シテ山下ナル小雨村、前口村ノ内ヘ冬住ニ下リ、翌年四月八日ニ上リ営業ヲ従事セシガ、三十年（注明治三十年）ヨリ今ノ様ニ冬モ住ムコトニナレリ。学校モ冬休ヲ長クシ、夏休ミナカリシヲ明治四十年之ヲ反対シテ普通ノ如クセリ。（明治四十三年「草津町郷土誌」）

十月八日に留守番などをのこして冬住に下り、小雨と前口に移住し、四月八日になると草津に上って営業を開始したとある。四月八日は民俗学でいう「卯月八日」のことで、この日に山開きをした地方が多い。草津の冬住もこの卯月八日をもって終り、高地の草津に戻って開業したというのも興味深い。しかし、この冬住みも明治三十年から廃止されて全部の人が通年居住するようになったというのである。したがって明治三十年までは冬住の慣行は行われていたことはたしかである。いまはわずかに冬住みの慣行の名残りだけが小雨村の本村、沼尾においてみられる。その一つは草津に現在温泉旅館を経営している古い旅館の先祖の墓地が小雨村一帯に今も昔のまま遺っているものが見られる。草津にも光泉寺墓地をはじめ墓地はあるがそのほか冬住の地区に墓地があるのは冬住の慣行の長かったことを証しているといってよい。第二は、当時の冬住の家屋が昔のままで遺されていることである。そのほかはほとんど草津と六合村は直接の関係は断ち切られてしまっているが、以前は深い有機的な関係位置にあったことを六合村の歴史の上に無視してはならない。草津と六合はある意味では歴史的の一卵性双生児ということになるからである。

冬住の土地所有の重要性　草津で旅館を経営しながら、一方年の半分の生活の根拠となるため、草津の土地と同様に冬住の土地所有はその当人にとっては重要の価値があった。決して一時賃貸で土地を借り、借家をするといった便法的なものではなかった。次の文書は市川権兵衛（現在の小雨市川久義氏先祖。一井旅館の市川氏などの本家という）が、「草津屋敷」と「冬住屋敷」の土地所有について代官所へ提出した嘆願書の扣であるが、天保八年の火災で貧乏し、遂に冬住屋敷の方は借家をするようになったと述べている。そこで質に出しておいた冬住屋敷をなんとかして請出したい、さもなければ質流れになるからというので頼んだところ快く承知して呉れたが、その子供の代になり、そんな約束は知らないふりをして応じて呉れないばかりか、十右衛門は入質してしまった。この十右衛門は大尽で冬住屋敷だけでも三、四十箇所も所有していながら交渉に応じて呉れない。どうかよろしくこの土地が無事私の手に戻るようお上の御差図をお願いしたい。「草津冬住西屋敷之離候ては相続相成兼」ねるので返すようにお願い申上

げるという文面である。十右衛門は明治時代草津一を誇った旅館で、いまの一井旅館のところにあった。ノルデンシェルドの「ヴエガ号航海記」の草津温泉の挿図にはその豪壮な建物が画かれている。しかし、明治維新の変革期に切り抜けられず、山本十右衛門は破産してしまい、いまは昔語りとなってしまった。ただ、このときの市川権兵衛の訴えに代官がいかなる裁断を下したかは他に文書がないので明らかでないが、土地所有権の中で冬住み屋敷も本屋敷と同格の価値があったということを物語るものとして引用しておくことにする。

乍恐以書付歎願奉申上候

一、当御代官所上州吾妻郡草津村百姓権兵衛奉申上候。私共家督相続之義ハ貞享三丙寅年中従酒井河内守草津屋敷冬住屋敷其外田畑共五拾五ヶ所久左衛門と名乗御縄請仕引続相続仕候所、近年身上向極不手廻ニ相成農業之義ハ聊ニて温泉向一偏之渡世ニ而家内扶持罷居り候所、当弐拾ヶ年已前天保五午年中伯父権兵衛義相続難渋之趣親類組合一同相談之上血頭(統)ニ付実父茂右衛門江相頼之候ニ付大切之相続無拠引請相続仕候所、夫〻四ヶ年目天保八酉年冬住類焼仕候。極困窮ニ付普請等出来兼無拠夫〻冬住之義者借家仕其跡天保九戌年父茂左衛門義死去仕、壱ヶ年置ニ而猶亦権蔵義も死去仕候。跡ニ残り候者私拾歳ニ而惣領子供五人年寄之義者母伯母両人而已。大凶年之上此様ニ難渋之事而已相重り実相続方危相成、且類焼仕候冬住屋敷先祖御縄請仕候場所親共存生中〻同性之同孫兵衛方江質地ニ致し置死後請戻し普請等も致し度心掛候得共、申上候通大困窮仕候、私共義母伯母幼少之者彼是年月送り候内弘化五(ママ)酉年と存候、孫兵衛方江質地ニ致し置候冬住屋敷年明ニ相成候ニ付、其砌私孫兵衛方江参り寝早冬住屋敷年明ニ相成候得共請不戻候ハハ流地ニヒ成候哉年限延し呉候哉及掛合ニ候所、親孫兵衛義者至極実意ニ而同性之間柄権兵衛相続家之義何年相過共無相違相返し可申候引合当孫兵衛義者其比万吉と申、右孫兵衛親子私三人ニ而聢と対談相定、其砌故之対談書請取可申之所左候ハハ実意ニ申候孫兵衛義を何ヶ疑ヶ間敷心得、殊ニ相応ニ暮し居り候故打過罷居り候処嘉永五子年親孫兵衛事罷在仕候処当孫兵衛代ニ相成、如何相心意候哉親存生中堅対談有之候ヲ乍弁私共江一言之挨拶も無之、村方役人十右衛門方江右之屋敷亦質ニ仕、去ル春中私他行中右屋敷ニ有之候土蔵何之挨拶も不致潰シ、其外勝手向之義法外ニ御座候。先十右衛門義者近郷壱番之百姓ニ而草津冬住屋敷分三四拾ヶ所も身躰(進退)致し殊発明ニ而年番之名主役も相勤候ニ似合不申候致し方ニは十右衛門孫兵衛両人相手取御訴訟可申上之所、其上草津屋敷之義も寝はや利分相嵩年明候ニ付当節不請戻候ハハ取上候抔と申義、何様ニ申候共居屋敷明渡し候義相成不申候。兼而弐拾ヶ年已前親共相続引請候砌〻も外ニ大備用有之候事は十右衛門義も存居り候。殊に已前〻何角ふり合違ひ相続六ヶ敷難渋至極仕候。其上十

衛門御訴訟ニ罷出候共迚も元利調金者出来兼候得共済し方之義者当年ゟ五ヶ年間□シ右五ヶ年之内相成丈出情致し候済方之工夫仕候。且冬住屋敷之義者前書ニ御願申上候通りニ始末御座候得者夫々いたし早速相返し候様奉願上候。尤十右衛門方江者永年之内余程利分も入置候。殊ニ権兵衛義十右衛門とは縁も有之既ニ弐拾ヶ年已前相続六ヶ敷相成候節者万端世話致し候程之義ニ付此節之義者御願申上候通り草津屋敷之義者当年ゟ五ヶ年之間出情致し、迚も元利調金者出来不申候得共済方之工夫仕候。右ニ而勤弁致し候様奉希上候。冬住屋敷之義者夫々ニ致し早速相返し候様御利害奉願上候。草津冬住両屋敷身躰致し候得者相続出来兼候義明白ニ御座候。縦何様ニ申候共先祖御繩請之場所、草津冬住両屋敷之離候而者相続相成兼、時節とは乍申同性ニ而御高請仕候与五右衛門五郎左衛門其外高請百姓潰候者数ヶわ数、殊ニ権兵衛義者当御代官様寛保宝暦之度関東御郡代御勤ヒ成、其砌御支配被下候節者年番名主役も相勤、永々村役人相勤候家柄ニ御座候。此度之義者草津屋敷之義者私方無□ニ仕願上候。

この訴状の年時は不明であるが、訴人は草津村市川権兵衛であった。同じ文書の浄書したものによると、市川権兵衛の小雨村における冬住屋敷は貞享検地のときには

拾間　三畝歩　　外ニ壱畝拾弐歩囲除ヶ
九間　十四畝拾弐歩

で、外に田畑が五十五筆高にして十二石四斗五升が久左衛門分となっていた。貞享検地というのはその項に詳述してあるように、真田伊賀守が沼田領主のときに利根・吾妻二郡を領していたが、失政があり、天和元年に改易を命じられ、領土は没収されてしまった。そのあと、前橋藩主の酒井河内守忠挙が幕府の命で旧真田領の村々に対して公正な立場で検地を行ない、伊賀守時代の無暴な手段による酷税から救った土地改革のことである。この検地は幾世まで正確な検地として村民に信用されており、規準として重んじられたことが、この市川権兵衛の願書によっても明らかである。

この長文の願書によって、草津温泉における旅館と小雨村の冬住とが同格の重さをもっていたことが明らかで、単なる退避の隠棲でなかったことがうかがえる。冬住と草津の土地との関係がこれほど密接不離にあったということ

は、冬住み習俗が草津温泉という特殊の住いの方式として発生したものであり、それだけに小雨村と草津の二村の関係はいろいろの意味で興味深いといえよう。

草津村法に記された冬住　元文五年（一七四〇）に草津村一同で申合せて決定した村極の中に冬住のことが規定されている。その一つは湯治客が地元住民と同じように冬住をしたいという申出をしたときの措置についてである。これをみると明らかに湯治客の中にも冬住を希望した者のいたことがわかる。

一、湯治人冬住之事

湯治人冬住致度と申候ハハ五人組役人へ相届ヶ差図を請、国元名主人主方より証文取差置可申候。

とあり、冬になっても国元へ帰らない者は国元名主や人主（抱えておく主人）から証文をとってから許可するように定めてある。

一、冬住下り候事

古来之通り十月八日より勝手次第ニ下り可申候。八日前ニ下り候事堅仕間敷候。

この一条から冬住の村へ移ることを「下る」といっていたことがわかる。しかも十月八日前に下ってはならないと規定しているのは、早くに下る者が多いと村内の運営が無統制になるからであろう。この規定から冬住という制度は旧暦の十月八日以降と定められていたことがわかる。

一、登前ニ湯治人参候事

登り前ニ湯治人参候ハハ役人方へ相届ヶ可申候。尤宿々登り不申内ハ参候度毎ニ相届ヶ可申候。

これは「下り」の反対に、四月八日から開業するために冬住み村より草津に帰って来ることを「登り」といったことを証している一条である。「下り」「登り」という言葉をみても冬住慣行の内容がよくわかる。

一、火之用心自身番之事

堅相守暮六ツより明六ツ迄無油断急度相勤可申候。

附

冬住6番人参候ハハ早朝ニ草津へ相詰候而暮候まで町中相廻り無油断相勤可申候。

冬中火の用心のため、冬住村より草津へ番人として交替で出ていたらしいことがわかる。各旅館や商家も全員に冬住に下りるのでなく、一部の要員は存置していたか、警戒要員を幾人か存置していたらしいことがわかり興味深い。

2　草津御汲上湯の課役

御汲上湯の歴史　草津温泉の湯畑の囲外に大きな石柱が建てられており、それに八代将軍徳川吉宗公御汲上之湯と刻んである。これは仮造泉とよばれる温泉利用の歴史的一方法である。温泉は多く辺鄙の地にあるため直接入湯できない場合が多い。そのため温泉を汲取ってこれを遠方に運びわかして入るのを「汲湯」と称した。別にこれを薬湯ともいったという。熱海温泉の湯を三代将軍徳川家光が樽詰にして江戸城まで運搬させて入浴した話は有名である。毎年季節を定めて厳格な制法で江戸城西丸に運んで「御汲上湯」と称した。湯主二十七戸（特別の恩典で苗字帯刀を許されていた）の主人が、覆面して長柄の柄杓で大湯を汲みこれを樽に詰め、一樽を数人で担いだ。運搬中樽が地上に付かないようにするのが掟であった。六代将軍徳川家宣は伊東温泉の湯を「献上湯」と称して樽詰で帆船に積んで江戸まで運搬した。有馬温泉では汲上湯のことを「取湯」といい、湯河原温泉では「取寄湯」と称した。草津温泉でも「取寄湯」と呼んだといわれる。（萩原進著「草津温泉史」）藤浪剛一著「温泉知識」に拠ると、吉川広家が徳川家康から熱海温泉の湯を五桶贈られた例をあげ、原泉に入浴できない者は桶に入れて運搬し沸かして入湯したことが特権階級ではしばしば行われたことを物語っている。同書にはさらに、

江戸の薬湯は伊豆及び箱根の諸温泉の湯を用ふ。温泉を四斗樽に納水船にて漕出す也。是を小槽に入って沸湯とす。（近世風俗誌）

とか、有馬温泉では、

出湯を樽につめ、馬におほせて他国へ遣す。（有馬名所鑑）

など、一般市井にも原泉を運んで入湯させる施設ができたことを示している。江戸日本橋の川岸付近では樽詰の温泉を売っていたそうである。

草津の汲上湯　草津温泉は八代将軍徳川吉宗のときにはじめて御汲上湯として江戸城に運ばれたと伝えられ、従来は草津の記録では寛保二年（一七四二）の一度とされていた。ところが小雨の市川久義氏所蔵の草津村前口村小雨村の地方文書の書留帳の発見によって、その後も行われていて、草津近辺の村民や職人がそれぞれ課役に動員されていることが明らかとなり、御汲上湯の実態がある程度判明するようになった。明和元年十月の草津村名主、年寄、与頭、百姓代のいわゆる村方三役連名で岩松直右衛門手代太田源助と江川太郎左衛門手代松岡郡右衛門に宛てた答書には、

当温泉御本丸様へ御汲取御用被仰付候儀数度々御座候所、右御用之節御奉行所様より村役人共才料（宰領）ニ被仰付、其外御樽詰御荷物拵等不残私共被仰付、壱度ニ四斗入弐樽三樽乃至五樽六樽程宛数ハ差上候儀ニ御座候。其節長野原羽尾両村へ当村より運送仕候処、壱樽ニ付人足八人持、其外露払人口差出才料之儀ハ御荷物ニ付添、御本丸迄罷越差上申候。尤才料道中入用并樽代者被下置候。此儀廿二年巳前亥年まで度々被仰付指上候得共其以後被仰付候儀も無御座候。右御尋ニ付書上申所相違無御座候。以上

上州吾妻郡草津村　　年寄　角右衛門
　　同断　安兵衛
名主　権兵衛　　与頭　平兵衛
　　同断　久米右衛門
　　同断　藤右衛門
　　百姓代　文右衛門

岩松直右衛門様御手代
　太田源助様
江川太郎左衛門様御手代
松岡郡右衛門様

明和元年申十月

（市川久義氏蔵）

とあり、明和元年（一七六四）より二十二年前の亥年というから寛保三年（一七四三）まではしばしば源泉を江戸まで運ぶことが行われていたことは確かである。その後は無くなったというから寛保三年以前のことと思われる。従来寛保二年に八代将軍吉宗が汲上げたという地元の伝え以前にあったことを推定させる根拠になる。この文書では「汲上」といわず「汲取」とよんでいるのも注目される。この寛保二年よりはるか以前にすでに江戸城まで運んだことを市川文書ではっきりと知ることができた。

宿触御証文之写

従上州草津湯樽弐ツ宛参候間、定之駄賃銭取之到(ママ)江戸池田新兵衛方迄幾度も可附送者也

（押切印）午四月　　弥　三印　　大和守印
　　武　右印　　播　摩印
　　六　郎　左印　　肥　後印
　　弥　太印　　上州草津ゟ
　　源　左印　　板橋迄
　　下　野印　　宿々
　　午八年も此通り書附　　村々
　　名主
　　問屋

とある。これは草津から中山道の宿駅を通って江戸入口の板橋宿までの各宿場の名主と問屋に宛てて出された道中奉行の触書の写しである。奉行の名前のうち全部の氏名はよくわからないが、「弥三」以下は「江戸幕府重職一覧」の勘定奉行の項で、

弥太　杉岡弥太郎能連（佐渡守）享保十六～元文三まで勘定奉行
源左　不詳
弥三　細田弥三郎時以（丹波守）享保十六～元文二まで勘定奉行
武右　神谷武右衛門久敬（志摩守）享保十九～寛延二まで勘定奉行

肥後　駒木根肥後守昌方　享保四～享保十七まで勘定奉行
大和守　久松大和守定持　享保八～享保十四まで勘定奉行
播摩　寛平太央正鋪　享保五～享保十九で勘定奉行
下野　稲生次郎左衛門正武（下野守）享保八～享保十六まで勘定奉行
六郎左　不詳

もちろん名乗りや職名で他の不詳の者も明らかとなると思うが、以上の勘定奉行在任中で午年となると享保十一年の午年が推定される。従来寛保二年としていたのが、それより十五年前にすでに草津の湯を江戸城まで運んだ事実が判明したのである。文中の池田新兵衛は草津を支配していた代官である。とにかく以上のことが、市川久義家文書の扣によって明らかとなったのであるが、さらに同扣には寛保四年に実際に湯を樽に詰めて江戸城に送った当時の記録がある。

覚

一、銭壱貫三百三十弐文　赤岩村印
是ハ御用湯樽ニ遣候杉丸太拾六本代
一、銭三百三十弐文　同　村印
是ハ杉丸太拾六本赤岩村ゟ草津村迄太（駄）賃
一、銭壱貫三百三十弐文　日影村印
太子村印
是ハ右同断杉丸太拾六本代

一、銭弐百三十弐文　同　村印
是ハ両村ゟ草津村迄之右丸太駄賃
これまでは湯を詰める樽をつくる材料として杉材を供出した関係の記録である。杉丸太を鋸でひき割って樽を新調したのであろう。
一、銭九百三十弐文　横壁村印
是ハ御湯樽たか竹十四本代太（駄）賃共

こんどは樽にかけるたがの材料として横壁村から竹を供出した代金である。吾妻郡西部の草津、嬬恋村は寒冷地のため竹が育たないので最も近い村として横壁村に命じられたものであることがわかる。

一、銀三拾六匁八歩　　大笹村印
是ハ御湯樽八ツ結立手間壱樽弐人懸壱人ニ付　　長ノ原村印
弐匁三歩ツツ　　林　村印
岩下村印

こんどは新らしい樽を造る手間代である。当時桶職人がこの四ヵ村から徴発されたのであろう。桶職人の人夫賃である。

一、銭五百五十文　　坪井村印
是ハ御湯樽包候莚拾弐枚、繩千房代太賃共

は、樽を包装するムシロと繩千房の代金であるが、千房の繩を掛けたとすればさぞかししっかりした荷造りであったと思える。

一、銭八百三十三文　　草津村印
是ハ御湯汲候大柄杓弐本、するのう弐ツ、上包菰十六枚、かつき棒八本、差札板代

地元草津村で分担したものは湯を汲上げる大柄杓が二本、ものを掬うスイノウ二つ、樽の上包みの菰、樽を担ぐ棒八本、御用札をつくる板であったことがわかる。

〆銭五〆（貫）六百三十五文
銀三十六匁八歩、此代金弐分と鐚四百八十五文　　此金壱両三分ト鐚七百五十文
右ハ当亥六月中、草津御湯御用ニ付御樽其外御入用

とあり、亥（寛保三年）に江戸まで汲取湯、汲上湯を送るときの地元関係村へ支払った費用の扣である。現在の嬬恋村では大笹村一村しか加わっていないし、旧岩島村では岩下村一村しか加わっていない。やはり近くの長野原と六合村の村々が狩り出されているのはそれだけ草津に近いという有利さからであろう。それにしても、草津の源泉を樽詰にして、御用札を立て、「お湯さま」と奉って道中を運んだと思うと時代がかっているということを通り越してまことに愉快でさえある。それだけ温泉というものは貴重であり重視された時代であったのである。やっと江戸に着いて、

将軍が一回入浴すれば棄てたのであろうから考えてみればつまらないことをしたものである。吉宗はこの汲上湯が余程気に入ったと見えて、八月にも第二回の湯の運搬が行われている。いまその資料を引くことは略すが、第二回の費用は合計金三分と銭八百三十六文で馬鹿に安くあがっている。これは第一回分の材料などが残っていて少なくて済んだのであろう。ちなみに、六月と八月を比較してみると次のようになる。

(品目)	(寛保三年六月)	(寛保三年八月)
杉丸太	三二本	一二本
たか竹	一四本	一〇本
莚	一二枚	六枚
縄	一、〇〇〇房	五〇〇房
桶の数	八樽	四樽

こうして、寛保三年だけでも二回江戸まで御汲上湯を運搬しているのであるが、そのとき関係して手当を受けた名前が記されているので次に掲げておく。

赤岩村　名主五右衛門
日影・太子村　名主源左衛門
林　村　名主新之亟　桶屋義右衛門　同市平
岩下村　名主長太夫　桶屋半六　同太七
草津村　名主忠右衛門　年寄角右衛門　同安兵衛　与頭本右衛門　百姓代文右衛門
横壁村　名主八兵衛
坪井村　名主八郎右衛門
長ノ原町　名主彦左衛門　桶屋金次郎

大笹村　名主長左衛門　桶屋平次郎　同市之亟

原泉を汲んで遠方に運んで入浴することが実際には効果のなかったことは現在すでに科学的な研究で解明されているが、当時としてはやはり温泉の神秘な効能を信じてこうした莫大の費用をかけても運んで入浴に供したのであろう。江戸時代でも遠方に運んだ湯は効能がないということを記している。「温泉知識」の引用によると「温泉小説」に、

今世俗トリ湯トテ遠界樽ニ入レトリヨセ浴ス、医者モヨシト思ヒテ許スコトナリ、甚ダ誤也、近クイハバ昨日汲タル水ト今日新ニ汲水ト水ノチガウ、況ヤ遠界熱湯ヲ樽ニ入日数ヘテクルモノナレバ湯ノ気ハ云フニ及ズ腐リ水ニナル、此ヲ浴セバ有毒也、然共十人ニ一人モ汲湯ニ験アル事此ハ杓子定木ニテ用ヰ難シ、ソレハ常湯ニテモ良キモノ也、或ハ五木八草ナドノ湯遙ニ優レリ。

とある。当時は効能ありと信じていたことであろうし、権力と財力の象徴としてこうしたことをやったのかも知れないが、周囲の村としてはこの「お湯さま」のお通りに土下座をさせられたり、非礼のないようにさせられたとはいえ、なかばは珍しい湯の行列をみることができ、いくばくかの金も入ったとすれば結構たのしかったかも知れない。とにかく、草津がそこにあるために、周辺の村は外の地区にない歴史の一頁をここでもとどめているのである。

3　草津湯の花事件

草津温泉と万座温泉一帯の地域から良質の硫黄と湯の花あるいは湯花とよばれるものが多量に産出した。湯の花は、温泉中に含まれる硫黄分の沈澱したもので、これを採取して乾燥させ、自家用の風呂に混入すると、恰も原泉に入浴していると同じ臭いと効能があるとされ、江戸時代にすでに各地へ売られていたものである。ところが、湯の花を搬出すると天災が発生するという迷信が土地にあった（萩原進著「草津温泉史」「万座温泉風土記」）のである。おそらく、偶然の事件から天災の発生と結びつけるものであろうが、その背景とは大自然を人間が冒すことの冒瀆へのタブ

湯の花一件書類

－という原始的なものがあったと思われる。八十八夜から十月までのうちに、湯の花を運び出すと、予想もできない天変地異に見舞われると信じていた。搬路にあたる現在の長野原町六合村嬬恋村の沿道各村は、これは湯の花を夏中運搬したためだとして強硬に草津と万座の業者に談判し、八十八夜から十月までは搬出しないことを取極めた。天保九年のことであった。天保九年の頃は有名な江戸時代三大飢饉の一つである天保の大飢饉が数年にわたって続いたときで、ひとり草津街道筋のみではなかった。しかし、古来から湯花は神聖なものであると信じていた村人は、これは湯の花を搬出したからであると思いこみ、関係二九ヵ村が総力をあげて抵抗した。そこで草津村の役人を相手取り協議した結果次のような取極め書をとりかわした。

取極議定証文の事

一、近年打続大違作ニ付村々極難渋罷在候処猶又当春四月中日大風雨大霜にて麦作其外諸作枯、大小共必至と難儀仕罷候。然ル処且先年草津温泉の花差出し候得共不時成寒風ヲ催、時暖不順にて作物実方も悪敷候に付、八十八夜より十月迄の内右湯の花の儀一切出し不申筈取極メ有之候処、近年万座山湯の花の義は取極メも無之に付、時節を不限取出し候得ば、夏三伏の時分に候共寒風吹出し嵐事いたし左ては作物実方悪敷甚た難儀仕候ニ付一同相談の上取極メ左の通り。

一、草津湯の花の義は古来の通り八十八夜より十月迄の内一切出し不申候筈。

一、万座山湯花の義も以来何れの村中にて稼方仕候ても是迄八十八夜より十月迄の内荷物一切差出し不申筈一同取極申候。万一心得違の者有之右荷物差出し候節は何れの村方にも見付次第差押可申筈、万一其節出入等にも相成候共諸入用の義は村の高割を以無滞差し可申筈取極メ申候。右相定候上は、村々一同相心得草津并万座湯の花荷物附送り等前書取極候通り互に相守り可申候。若心得違にて議定相破り候者有之候はは何れ御取斗被成候共、聊後悔仕間敷候。依之為後度儀（議）定連印為取替申処如件

天保九年　　組合廿九ヶ村連印

（文久元酉四月湯之花一件御用留）

とあり、この申合せをたてにとり、文久元年四月に発生した契約不履行事件が問題となった。文久元年の再発事件というのは、五月二十九日に赤岩村の五右衛門が草津の湯の花荷物を搬出したため、その日から三日間大寒になり霜が二朝つづけて降ったため、桑が霜害にやられるという災害が発生した。そのため二十九日に長野原で湯の花の荷物を差留めをしない、早速十ヵ村が集まって対策を協議した。しかし、介添役がいないので流会し、四月一日に惣組合の大会合を回章で触れ、四月五日に長野原に集まって協議したが、このとき二九ヵ村のうち、赤羽根村、干俣村、田代村は欠席した。この寄合で赤岩村の五右衛門に談判したところ、心得違いをして申訳なかったと詫びを入れてきたのであるが、関係村方では四月六日に再び会合したが、地元村の代表が欠席したので延会となってしまった。しかし、事件を早く解決しないと延び延びになってしまうために、六ヵ村だけで協議した。あとは一応帰村したいという希望なので六ヵ村で事件の収拾を協議した。結局口頭で詫びた程度では今後のこともあるというのでちやんとした文書にしてのこすことになり、次のような文面の議定書を取かわしてこのときの事件は落着したのである。

村々儀（議）定一札の事

一、当酉年三月廿九日、赤岩村五右衛門儀長野原町之難心得荷物弐駄附通り候間、早速町役人一同駆附、右荷物相改候処、湯の花荷物に相違無之候に付町方治八郎方へ相預り置、右の諸（趣）五右衛門方へ相断、湯の花弐駄差留置候上、先年儀（議）定いたし候村々へ及沙汰候処、村々よりも役人罷出候て夫々相赴仕候処、湯の花の儀は年々十月朔日より来ル春八十八夜限り、八十八夜より十月朔日迄の間一切荷物差出し不申儀（議）定の処、万一右儀定日限の外差出し候者有之候ハハ見附次第何れの村にても差押可申義御座候。然処当三月晦日四月朔日両日朝不時の大霜降り、村々棄痛ミ用立兼、其上諸作へも相障り、所作共実難斗、左候得ば難渋の儀は用意不相成、銘々百姓相続取続キ方にも差支難渋仕候処、夫々右の趣五右衛門方へ掛合仕候処、同人儀長野原町雲林寺、日影村竜沢寺へ相縋り、今般の儀は五右衛門において木薬荷と存候所、馬奴取急ぎ荷物取違、湯花荷物附出し申候抔と取繕ひ、村々及難渋候儀には差構不申、自分利欲而已の五右衛門存意の存方に付難差置存、一同心得候得共、右立入人より彼是詫入候に付、跡儀定一札五右衛門方より受取置、今般の儀は勘弁いたし、以来儀定左

に　　名主　茂左衛門

一、湯花渡世仕候もの、何れの村方ニても十月朔日より八十八夜迄ニ限り荷物津出し仕間敷候。万一儀定日限の外津出し致し候者并ニ附送り候もの御座候ハヽ差留置、何様の御取計ニ預り候共先非後悔不仕候。尚又右等の儀出来いたし、及ふ不法ニ候節、出訴にも可相成哉も難斗、其節役人入用の儀は、村々高割ヲ以聊無滞急度出金可仕筈、村々儀定対談一札依而如件

（以下川原湯・横壁・狩宿・与喜屋等の名略す）

前書議定書壱通慥に預り置申候。以上

（大戸・生須・前口・草津・年寄略す）

文久元酉年四月　　長野原町

前書儀（議）定書壱通慥に預り置申候。以上

長野原町

名主　伝之丞　　名主　伝之丞印

林　村　　組頭　久　七印

名主　亥四郎　　百姓代　勘右衛門印

川原畑村　　（生須区有文書）

こうして、文久元年の事件は落着したが、明治時代に入ってもこの件は再燃し、長野原町大津で湯花を押えるという事件が発生している。他愛もない迷信に源を発した湯花事件であるが、その背景には草津という繁盛している土地への反感、湯花によって利益を得る者への反感などもあったことは否定できない。明治に入っての事件は、明治十七年五月三日、東京浅草の藤谷順四郎に草津役場から送った湯の花の荷馬が、長野原町大津の桜井伝三郎宅の前を通ったところを差押えてしまった。草津としては町の財政を左右するものであったから訴訟を起した。この年は天候不順で、四月三十日と五月一日に晩霜の被害があった矢先きであったので、大津側は古い協定をたてにとって譲らなかった。世にも珍妙な裁判であった。一、二審は草津側が敗訴し、三審で和解となり、結局はこれを最後に迷信じみた湯の花搬出問題はあとを絶った。

4　湯治客の客引事件

草津温泉に通ずる主な街道である信州鳥居峠越え田代村大前村前口村などの諸宿、高崎から倉淵村を通り大戸、須賀尾、長野原の諸宿、中之条から沢渡温泉、暮坂峠、生須村、小雨村の諸宿、沓掛より鼻田峠を越えて六里ヶ原を通り狩宿村、羽尾村の諸宿は草津入湯の往来人や物資運搬などで稼いで生計をたてる者が多かった。このことは草津という純消費地を控えて街道筋の村々が互いに有無相通じた連帯の関係にあったことが大きな背景であった。したがって草津によって途中の村が利益を受けていたことは否定できない。特に草津の湯宿と結託して乗せた湯治客をその湯宿に送り込み、世話料を受取ることが近村の農民の収入につながっていた。草津側としては自由競争であったからこうした手段でやられては営業妨害になるということで古くから客引きを禁止してきたが、中小の旅宿はそうすることによって大経営に対抗したのである。この問題は長い間繰り返されて結局根本的な解決はできなかった難事件だった。現在でもなおこの問題は生きていると見てよいであろう。

次ぎの文書は安永六年に重右衛門方へ到着した七兵衛という湯治客を長野原の馬方辰之助が客引きをしたという投書が名主の家に張られたことから、村の掟を破ったものとして大騒ぎとなり、地元の薬師の別当光泉寺と日影村の竜沢寺が仲に入り、重ねてこうした事件を起こさないように連印して再応確認したときのものである。

覚

湯治人町方掟近年猥ニ相成候ニ付、今般尚又相改一同申合相慎可申候。依之左ニヶ条書相記候。

一、羽尾村長野原町小雨村生須村大前村大笹村馬士相拵湯治人引付申間候事。

一、羽尾村狩宿村長野原町須賀尾村小雨村生須村大笹村大前村相拵湯治人差図相頼申間敷候事。

一、羽尾長ノ原小雨生須大前ゟ湯治人為乗参候馬士一宿留候事ハ勿論食酒振舞申間敷候事。

一、湯治人宿引ニ罷出申間敷事。

一、湯治人参候節面々門トロへ罷出留候義仕間敷事。

一、宿引ノ札遠国たり共一切差出し申間敷事。

一、宿賃夜着蒲団其外諸色相定之内下直ニ相貸申間敷事。
一、湯治人宿替いたし度申候ハヽ壱夜たり共差止不申、湯治人勝手次第ニ早速宿替致可申事。
右之条々古来法度ニ候所、近年猥ニ相成候ニ付、此度相改候上ハ急度相守可申候。万一相背候もの有之、訴人ハ勿論何レ之筋を以相顕ニおゐてハ以来ハ内証ニて不相済御公儀様へ御訴申上、得御下知可申候。為其取極一札一統連印如件。

安永六年酉六月

忠右衛門初、夫々権之丞留、百四十九。

右ハ湯治人掟猥ニ相成候ニ付、今般村中一統申合、古来通相定候上ハ、若内々ニて相破候もの有之候ハヽ湯泉権現薬師如来諏訪白根両社伊勢両太神宮之罰可相蒙旨此度薬師如来於宝前令祈念者也。

薬師別当　光泉寺印
菩提寺　竜沢寺印

（市川久義氏蔵）

このように温泉薬師の前で誓約したのであるが、利益追求に手段を選ばない生存競争の中では一片の申合せは反古にひとしかったらしく、天明六年になるともっと大規模の客引きが行われた。しかもこんどは被疑者は十人もあるという張札が名主の家に張られたことから大騒動になり、江戸にまで村役人が総出府するということになった。この度もまた中途の村の者と馬方が関係しているというのである。

天明六年の客引き禁止の申合せ　天明六年六月に、客引きがあまりに多くなってきたので、旧法にしたがい五人組ごとに責任をもたせて、あたらしい申合せを決めた。従来のものとちがい、五人組連帯責任制をとり、隠しておいてあとで露顕したときは、訴え出した者に与える六両という大金の褒美金の半分三両を負担させるという思い切ったきめであるが、こうした密告制度を採用しなければならないほどこの問題はなかなかむずかしかったことがわかる。もちろん、発見された者が運が悪いので、おそらくいずれかで自由競争時代らしい方法で隠密に客引きはやっていたのであろうが、これが表面に出てくるとなかなか容易ではなかったのである。村法といわれる村極めの法を定めたということを見てもこの問題の容易でないことがわかろうと思う。次ぎの「一札之事」は五人組頭に提出した本書であるから、資料的にも興味がもたれるものである。

一札之事

一、従前々村定ニ而羽尾、長野原、生須、小雨、大戸、狩宿右宿々茶店宿屋等取拵旅人為致差図、亦者馬士駕籠之者等へ銭抔差遣候歟悉致馳走、旅人引付為致、其上自分引手等ニ罷出候義古来より之村掟ニ而堅致間敷、尤右躰之義致候ものハ湯治人宿商売弐三ヶ年為相休候筈之前々ゟ申伝取極候間、近年猥ニ相成村法致相破専引付致候旨相聞へ候間五人組切相改、右躰不埒之義不致候様相互遂吟味可申候。

一、引付致候者ハ自組ハ不及申、他組之者たり共其年之年番名主方へ右之趣申出候ハヽ右之者へ村中ゟ致出銭、為褒美金六両差遣し可申候。若右之もの相拒出入等ニもおよひ候砌ハ右相訴候もの入用ハ村一統ニ而出銭仕、其上ニも余り長々相掛り候出入等ニも相成、其人稼業捨置致出府候義褒美金六両之外ニも品ニゟ候ハヽ差遣し可申候。

一、組内ニ而遺恨等ニも相成可申と存、村法相破候を全隠置、外組ゟ訴出候ハヽ右為過怠ほふび金六両之内三両ハ致不埒候組より差出、残三両者村ゟ差出し可申候。

右之通り此度相定候上ハ相互急度吟味遂合村定之通り相慎可申候。若又他組ゟ及訴入候節組中ゟ三両之出金相成兼候ハヽ其組之者共縦所持之家屋敷相払候而も出金可申候。其節異乱申候ハヽ御公儀様へ被仰立何様之過怠被仰付候とも恨申義決而無御座候。為其五人組頭一統連印致候処仍而如件。

天明六午年六月

村役中

右ハ当年其元義五人組頭被成候ニ付、前書之趣村取究一紙印形被成、村役人中まて御出被成候ニ付、右一札之趣得と致承知候間以来急度相心得可申候

午六月廿一日

組下　久米右衛門㊞
善兵衛㊞
六兵衛㊞
紋左衛門㊞

五人組頭　権兵衛殿

（市川久義氏蔵）

この文書は、天明六年に客引きについての申合せをした極め書で本書である。端書に「居屋敷組」とあるから、五人組それも自分の屋敷を持つ者の権兵衛組四人の誓約書であろう。同文で端書に「見世組」とあり、同じ五人組の中店借りしていた者の入れた誓約書である。この申合せの掟によると、

㈠客引きを禁じた掟を破った者は営業を二～三ヵ年停止させるという旧法があったが最近守られなくなったので五人組ごとに再確認された。

㈡客引をしたことを訴え出した組には褒美として金六両を与える。もしそれが訴訟になったときなどの費用なども

出してやる。

(三)客引の事実を隠しておいた者を訴え出た者は六両の中三両は違反者を出した組より、他の三両は村全体より出す。

こういった巧妙な申合せであった。ところがその直後七月に皮肉にも客引き事件が発生した。

天明六年の事件　客引きの郷例違犯事件はしばしば発生したと思われるが、天明六年にも草津村役人（主として大きな旅館主）が原告となって、客引を頼んだ小さな宿の主人定右衛門ほか十名と、長野原村の十右衛門と馬方たち、羽尾村の馬方を被告人として訴え出した事件である。内容は何時も同じように、草津入口にあたる手前の村々で客を誘って、特定の宿に引込むというものであった。天明六年の四月に草津温泉宿の湯本平兵衛ほか八人の者から客引きの訴えがあったが手がかりがなかったのでそのままになっていたが、七月二十二日に、密告の貼札があり、定右衛門ほか九人の者が客引をしたというので本格的に調べたところ、この十人はいずれもそんなことはやらないと否認したので、やむなく岩鼻代官所へ訴え出したものである。原田清右衛門は草津村を治める代官であった。そのときの訴状を次に掲げるが、かなり精細な訴状である。

乍恐以書附奉願上候

上州吾妻郡草津村

訴訟　村役人

湯治人引手仕候出入

相手方　市郎右衛門

同村　定右衛門　　平兵衛

紋左衛門　　清太夫

七兵衛　　権兵衛

利左衛門　　与五右衛門

弥五右衛門

同国同郡長野原村

名主　吉左衛門

同断　馬士共

同国同郡羽尾村

同　断　　馬　士　共

一、上州吾妻郡草津村名主年寄与頭百姓代奉申上候。当村温泉入湯ニ罷越候旅人羽尾村長野原村小雨村生須村大前村馬士并茶屋旅籠屋等道捗致引付又ハ狩宿村大戸村須賀尾村茶や旅籠屋相頼為致差図、其外引手ニ罷出候義ハ往古ゟ郷例法度ニ候所、近年猥ニ相成当年ハ不埒別而相募候ニ付、当四月中村方内平兵衛六郎兵衛忠右衛門清太夫所左衛門権兵衛与五右衛門右八人之者共取極之義願出候得とも手掛等も無之間種々手段仕村方江申付、尚又羽尾村長野原村役人方へも引付不仕候旨小前江も申渡呉候様申遣候所不得止事引付候ニ付先月廿二日夜名主杢右衛門宅へ定右衛門市郎右衛門利左衛門権兵衛清太夫平兵衛紋左衛門七兵衛弥五右衛門与五右衛門都合拾人之者共引付致候旨張札致置候ニ付私共義右拾人之者共へ相尋候所引付ハ決而不仕候由申候者も有之、又ハ掟を破り引付仕候旨申候者も有之候。何卒御慈悲を以右拾人之者共并羽尾村長野原村ニて馬士仕候者御座候。御吟味被成下置候様奉願上候。

一、当時定右衛門義長ノ原村名主吉左衛門と親類ニ付引付呉候得共外之者共相頼引付仕候義ハ決而不仕候由申候ニ付右之趣書付取置候。定右衛門義九ヶ年以前ニ初而表屋敷調湯宿仕候義、往古ゟ場所も宜敷湯宿仕来候者共ゟ当年抔ハ余計湯治人差置候義私共義古来ゟ湯宿渡世之義得と存罷在候得共、徳（得）意之義ハ三拾ヶ年又ハ四拾ヶ年相立候而も中々沢山ニ徳意出来不致義其上定右衛門義ハ場所悪敷候得ハ長野原村吉左衛門壱人引付ニて古来仕来候湯宿同様ニ中々旅人可有之同（道）理無之、若吉左衛門義名主役威勢を以村中茶や等迄不残小前へ申付置引付為仕候哉左も無之候而ハ沢山可参筋無之不思義ニ奉存候。殊ニ吉左衛門義ハ村方へ相離引込罷有馬士迚も定而壱疋ならては有之間敷、左候得ハ吉左衛門壱人斗り引付候と申ハ難得其意奉存候。都而湯治ニ罷越候者ハ壱夜泊と違永々在宿仕候義故国元ニても得と承届罷越候間湯宿心当も無之者決而無之、国元ゟ名差候宿ハ馬士共種々悪名申聞無躰ニ引付候義ニ御座候。且吉左衛門義ハ長野原村ニて名主役も相勤候者隣村之義草津村郷例乍存親類ニ候迚旅人引付候義定右衛門と馴合割前ニても取候義と被察不埒至極ニ奉存候。

一、当村紋左衛門義ハ羽尾村常八と申者毎年永々召使壱両年以前羽尾村へ引込候ニ付大好身を以常八義ハ湯宿国元ゟ心当無心旅人斗引付仕候得共外之者相頼候而引付候義ハ無之由申候ニ付書附取置候。常八毎度勤候好身有之候迚も引付為仕候上ハ郷例法度相破候義同様ニ御座候。前書申上候通遠路罷越永々在宿之義故湯宿心当なき旅人ハ決而無之所無躰ニ引付仕義ニ相違無御座候。

一、当村弥五右衛門義ハ馬士等相頼引付致候義無之候得共懇意成馬士江ハ自分へ参候旅人外宿へ引付候義致無用呉候様相頼候旨申之候共、左候ハヽ懇意仕候馬士ニ引付仕候者之名前も承届可罷在所無其義段難心得奉存候。

一、当村利左衛門義ハ是迄決而馬士等頼引付ハ不仕候得共外

之者共引付候義ハ逐一ニ存知罷有候得共村役人抔尋候而ハ中々不相答、此上品ニ∫御役所様ニて御吟味ニ候ハヽ可申上旨申之候。且張札之義村中と記有之候得ハ村中不残寄合仕承度旨申之。勿論村中ニて相談仕張札致候義ニハ全有之間敷、左候得ハ村方不残寄合仕候迚ハ誰張札仕候と申もの壱人も有之間敷候得共、一応村中会合仕度旨強而申之。兎角不謂我意を申募既ニ我侭者ニて度々村役人申付をも不相用難打捨、是迄両三度私共及出訴候程之我侭者故、此度之張札迚も私共仕候様成意味を含難申懸候間重而右躰我意等不申様被仰付被下置候様奉願上候。勿論右躰我侭者之義故引付も可有之義と奉存候。

一、当村七兵衛義ハ引付不仕候由申候得共場所も悪敷三四ヶ年跡迄ハ旅人も別而無数店商第一ニ仕渡世いたし候所、壱両年以来甚湯治人も沢山ニ有之儀ニ徳意相増候道理無之、殊ニ去ル卯年以来村方一統湯治人無数之所却而余計と申ハ全引付ニ相違無之候。且村方不残寄合仕度、尤会合仕候迚も張札主決而不相知義と存候得其村方不残会合仕度旨無謂我意ヲ申募候。

一、当村市郎右衛門平兵衛清太夫権兵衛与五右衛門五人之者共ハ決而馬士取拵等ハ不仕候よし申之候得共外之者共ニ不埒之筋有之候上ハ右五人之者迚モ張札ニ名前載候間難心得奉存候。

一、長野原村馬士共湯治人引付仕候ニ相違無之義ハ先達而六月中長野原村役人ヘ私共申遣候ニハヽ、馬士等湯治人引付候義何分無用ニ致呉候様申遣候所、右返事ニハ早速捗挨可致候所、小前之者区々之義申候間及延引、猶又得と申聞候所得心仕候旨名主并村役人∫書状を私共方へ申遣候。左候得ハ引付候ニ相違無之引付不仕候ハヽ小前之者共区々と可申道理無御座、全引付候ニ相違無之間、長ノ原村馬士共不残御召出御吟味被成下置様ニ奉願上候。右拾人之者并羽尾村長野原村馬士共銘々不残被召出厳敷御吟味被下置候様奉願上候。内証ニ而密々郷例相破引付仕候而ハ実躰ニ郷例相慎候者共中々渡世相成兼御上納之障ニ相成及難義、其上是迄段々徳意被引取候間、幾々徳意薄相成旁以難義至極ニ奉存候。先達而当五月中当村所左衛門義旅人引手之義ニ付五人組相手取御訴訟仕候節所左衛門奉申上候通往古∫旅人引付致郷例相破候者ハ盗賊同前之義故御役所様へ相願両三年湯宿渡世可相休を申仕来候間、何卒右引付候者為御過怠三ヶ年も湯宿相止候様被仰付被下置候ハヽ難有奉存候。左も無之候而ハ此上村方難取極、往々御上納筋江も相障可申義歴然と歎ヶ敷奉存候。郷例相守候者ハ自然と家職ニ相離候ニ付何分御勘弁之上相続相成候様何卒御慈悲を以願之通被仰付被下置候ハヽ一統相助家業相続仕難有奉存候。猶又委細之義ハ御尋之上乍恐口上ニ可奉申上候。以上

上州吾妻郡草津村

天明六午年八月　　名主　杢右衛門

年寄　角右衛門

同断　安兵衛

与頭　治右衛門
同断　善兵衛
同断　藤右衛門
百姓代　文右衛門

原田清右衛門様
御役所

（市川久義氏蔵）

この事件は天明六年七月二十二日の夜に草津温泉の名主本右衛門宅へ張紙があった。悪筆で子供の書いたような下手な文字で、定右衛門ら十人の者が、長野原と羽尾の馬方に頼んで客引きをさせているという文言であった。草津温泉では客引きはきつい法度で郷例（村だけに通用する申合せ）をつくって違反のないようにしてきただけに、この密告は村全体の大きな事件だったので、村役人六人が揃って江戸へ出立した。八月二十日に出発し二十四日到着した。八月二十五日に役所へ出頭したときにこの訴状を差出したものである。しかし待機中九月八日に将軍が死去したので一先ず帰るように申渡された。十一月十日に出頭命令書が届き十六日に吟味があったので古来よりの申合書などの証拠を提出したが、こんな楽書で訴訟に及ぶとは村役人の心得違いであるから帰村するように申渡されてしまった。その後村内で種々相談したが、天明七年になっても結局この問題は不発に終ったようである。しかし、草津街道に位置していた村々が、こうした事件を見ても密接不離の関係にあったことは十分注目してよいであろう。

次の資料はこの訴訟に関して、草津村役人側がそれぞれ独自に取調べた内容を一人一人について記したものであって、かなり具体的な調査になっている。これがそのまま真実であるかどうかは別として、必死となって小湯宿の抬頭を防ごうとする大規模旅宿の工作が、村の申合せを盾にとっての訴訟であったからかなり強硬のものであったことはこの願書によっても窺うことができる。

乍恐以書付奉願上候

当村温泉義入湯ニ罷越候旅人、羽尾村長野原村小雨村生須村　馬士并茶屋等拵引附并狩宿村大戸村須香尾村茶屋拵差図、其外引手ニ罷成候義往古ゟ村法度候処、近年狡りニ相成、当年

者別而猥相成候ニ付当四月中村方之内八人之もの共取極之義願出候間種々手段仕、村方江申付猶又羽尾村長野原町村役人江も引付不仕候様申遣候処、不得止事引付候ニ付当月廿二日夜名主李右衛門宅江定右衛門市郎右衛門利左衛門権兵衛清太夫平兵衛紋左衛門七兵衛弥五右衛門右十人之者共引附いたし候旨張札有之候ニ付、私共右之趣相尋候処相慎引付者決而不仕候よし申之。勿論拾人之内少々ハ掟ヲ破引付仕候旨申候ものも有之何卒御慈悲ヲ以拾人之者共羽尾村長野原町ニ而馬士仕候者共銘々御召出御吟味被成下置候様奉願上候。以上

一、定右衛門義ハ長野原町名主吉左衛門義親類ニ付、吉左衛門壱人ハ引附呉候得共外之者共義九ヶ年已前ゟ始而表屋敷調湯宿候義往古ゟ場所も宜湯宿仕来候もの共ゟハ当年抔ハ余計湯治人も差置候義私共古来ゟ渡世義商売躰存罷在候得共得意と申ハ三十ヶ年成又四十ヶ年ニ而中々沢山得意可有之義無之、定右衛門義其上場所悪処、左候得者長野原町吉左衛門之引付ニ而古来ゟ仕来候湯宿同様旅人可参道理無之、其上吉左衛門義ハ町方離引込罷在、馬迚も定而壱疋ならてハ有之間敷、吉左衛門壱云斗引付と申ハ難得其意奉存候。且吉左衛門義ハ長野原町ニ而名主役も相勤候もの隣村之義草津村郷例乍存、親類候迚引付仕候義不埒至極奉存候。

一、紋左衛門義ハ羽尾村ゟ常八と申もの毎度永々召使一両年已前羽尾村江引込馬士仕候ニ付右好身ヲ以常八義ハ引付仕候得共、外之者相頼引付ハ不仕候由申候得共右常八毎度勤候好身有之引付候迚郷例法度候得者相役引付可為仕道理無之、外之者共ヲ相頼引付候も同前御座候。

一、七兵衛義ハ引付不仕候由申候共場所も悪三四年跡迄ハ旅人も至而無数、農商第一仕致渡世候処一両年已来急得意相増候道理無之、全引付候ニ相違も有之間敷奉存候。

一、弥五右衛門儀ハ決而馬士頼引付等不仕候得共懇意馬士江者自分江参候旅人外之宿江引付呉候義ハ無用いたし呉候様相頼候旨申候得共、左候ハハ右之馬士承り引付仕候もの共名前も存可罷在候処左も無之段難得其意奉存候。

一、利左衛門義ハ是迄決而馬士等頼引付ハ不仕候得共外之者共引付仕候義ハ逐一存罷在候得共中々村役人抔尋ニ而ハ不申、品ニゟ此上御役所様御吟味候ハハ可申旨申候。且張札之義村中と有之候間一応村中不残寄合仕承度、勿論村中ニ而相談仕張札仕候義ニハ有之間敷、其上村方不残会合仕候迚も誰張札仕候と申もの有之間敷候得共一応村中会合仕度申、兎角不調我意申募、平生我意ものニ而度々村役人申付相背、是迄両三度私共及出訴候程之我意もの故此度之張札も私仕候様意味含難題斗申掛候ニ付重而右躰我意等不申候様被付被下置候様願上候。

一、平兵衛権兵衛清太夫市郎右衛門与五右衛門五人之もの共決而馬士等捗引付不仕候由申候得共、外之もの共不埒筋有之候得共、張札名前候間右五人之もの迚も難得其意奉存候。右之通御座候。御慈悲ヲ以右拾人之もの共并羽尾村長野原町馬士共不残被為召出御吟味被下置候様奉願上候。内

証ニ而密々郷例相破引付仕候而ハ実躰郷例相慎候もの共中々渡世相成かね、其上行々得意薄相成、旁々以難義至極奉存候。先達而当五月中当村所左衛門義旅人引手義ニ付五人組相手取り訴訟仕候節所左衛門奉申上候通り往古ゟ旅人引付郷例相破候ものハ両三年も御役所様江相頼湯宿為相休旨申来候間、何卒右引付仕候もの共三ヶ年も湯宿相休候様被仰付被下置候様奉願上左も無之候而ハ中々此上取極り申間敷、左候得者郷例相慎候ものハ家職離候外致方無之候間御慈悲ヲ以願之通被仰付被下置候ハヽ一統相助り難有奉存候。猶又御尋之上口上可奉申上候。以上

（年代不詳。草稿　市川久義氏蔵）

年代が不明の訴状の扣であるが、入口村々が草津温泉によって相互依存の関係にあり、持ちつ持たれつの互恵的な考えであればよいのであるが、村役人側は古いのれんと財力にものを言わせてなかなか強硬の手段に出たことが、訴訟にまで発展したといえる。それだけに草津温泉と周辺農村との関係が一層はっきりと浮き出された事件である。

文化十一年の事件　天明六年のあと、客引きが跡を絶ったかどうか資料不足で明らかでないが、過当競争の結果おそらく巧妙にやられていたことは確かであろうと思われる。自由競争時代であってみれば別に不思議はないと言えば言えるが、古い大株の宿屋としては我慢ならなかったのであろう。文化十一年に入口にあたる街道筋の村々の馬方から草津側に誓約書を出させた。この文面からも、草津温泉と街道筋の周辺の村との深い関係が記されている。草津村の掟に背いては申訳ないということで今後の自粛を約束したのである。

差上申一札之事

上州吾妻郡草津村温泉場之儀例年四月ゟ十月迄ハ湯治人籠越候処私共村々之儀草津村入口村ニ付小前之ものとも儀旅人ト相対ニ而賃銭取立、馬駕籠等ニ乗せ右温泉場迄籠越候節、湯宿江旅人を引付ケ間敷儀ハ決而不致筈前々ゟ仕来ニ御座候処、近年猥ニ罷成り旅人を乗せ参候節品能旅人ヲ申勧メ湯宿ゟ内々ニ而酒代其外貰請、或は馳走等ニ相成り候者ノ方江引付候由全私欲ニ迷ひ仕来ヲ相破、不埒之事ニ而候間、以来者右躰引付ケ間敷儀決而不致、旅人勝手次第之湯宿江為参可申旨村内之もの共江不洩様申聞置受印取置可申旨被仰渡承知奉畏候。若向後引付等いたし候者及見聞候ハヽ早速村役人共ゟ申上候様可仕候。依之御請印形差上申処如件。

上州吾妻郡大前村

文化十一戌年五月十九日　　百姓代　安左衛門
　　与頭　五郎七
　　名主　三左衛門

羽尾
浅右衛門
清　蔵
九　兵　衛
長野原
吉右衛門
安左衛門
治郎左衛門
生須
四郎右衛門
藤右衛門
前口
藤左衛門
半重郎
小雨
治郎右衛門

右二ヶ村
草津兼代名主
権　兵　衛
百姓代　平　兵　衛

吉川永左衛門御手付
佐々木倭右衛門殿

前書被仰渡之趣私共儀罷出承知仕候。依之過書ヲ以奉申上候。以上

草津
名主　権　兵　衛
与頭　十右衛門
百姓代　平　兵　衛

右被仰渡之趣逐一承知奉畏候。依之小前一同御請印形仕候。
已上

与頭　半十郎㊞
新右衛門㊞
長　七㊞
文右衛門㊞
平右衛門㊞
五　助㊞
伝　兵　衛㊞
半　助㊞
金次衛門㊞
長太郎㊞
伝右衛門㊞
市　蔵㊞
金　兵　衛㊞
半九郎㊞
直之丞㊞
佐二兵衛㊞
武　兵　衛㊞
惣　八㊞

彦右衛門㊞　　長兵衛㊞
門之丞㊞　　半平㊞
二郎吉㊞　　甚右衛門㊞
重左衛門㊞

違反者処罪の一例　客引をしたかしないかということは、支配取締の代官の考え方もあってなかなか徹底した裁断のないまま有耶無耶に終ることが多かったが、この文化十一年の前の享和元年に草津の清太夫が違反したということで村役人が出訴したが、このときは大株の旅宿に対して新興の小株の旅宿との対立的様相も呈して、客引問題が争われたらしいふしも見られる。清太夫は村の会議の席上座を蹴立てて退席したことを訴状にあげているが、代官の取調べのときも役人に対して不埒の言動があったというので手鑑宿預けを命じられた。それを釈放してほしいというので貰下げをしたのが次の文書であるが、自由競争激化にともない、統制を乱す者の出現は当然であろうが、その度ごとにこういう騒ぎをしている。清太夫の所行の実際はこの文書面では不明であるが、前回の事件同様草津へ通ずる街道筋の入口村々に対して手をまわして客引をさせた点は同じであったと思われるが、間接的には近村にも影響はあったであろう。

乍恐以書付奉願上候

上州吾妻郡草津村役人惣代名主善兵衛取締役年寄安兵衛百姓代文右衛門ゟ清太夫へ相掛り訴上候ハ、当村之義温泉湯治人引請湯宿致渡世来候所、当所へ人馬継道筋村々之茶屋馬士抔江内々ニ而金銭差出、旅人国本ゟ承伝候て罷越候湯宿を種々悪様申なし、馬士茶屋等徳分付候外湯宿へ引付候義間々有之稼業猥ニ付従往古右躰義為無之郷法度定も御座候所、自己之徳益ニ泥ミ内々ニ而引付仕候義有之御支配様ゟ両度迄被仰渡も有之、猶又天明年中御取極方被仰付候へ共不得止事近来次第ニ引付、増長いたし、殊ニ当年ハ別而郷厳郷法通廉直ニ相守候湯宿ハ稼業至而手薄ニ相成平和ニ治兼難義仕ニ付引付相止候様仕度、当七月十日村役人并小前一同打寄取締方及相談候所清太夫壱人不謂横合し舌意申募相談差妨候ニ付村役人并五人組ゟ情々利解申聞、其後同十七日猶又湯宿稼業之者寄会及評義候節も清太夫不謂勝手侭之義申出引付等相止メ候相談ニハ出席相成兼候趣申之、座席を蹴立罷帰候。右引付専相働候者ハ馬士茶屋等へ多分金銭差遣、其分旅人逗留中諸雑用へ割掛取揚候故、湯治人内損不少後々旅人心付候へハ一統衰

徴之基と歎敷有之間御吟味之上郷法急度相守村方あ□□ニ相治候様被仰付被下置度段申立候ニ付、右清太夫被召出段々御吟味御座候所旅(ママ)村方郷例と申儀曾而無之其上湯宿取締方評義之節、座席を蹴立罷帰候義も無之旨申上之候。湯宿渡世方ニ付旅人引付等致候而ハ同稼業之者一同差障ニ相成候ニ付従前々右躰之義為無之、度々村方連印取極帳面有之、右ニ付先御支配様ゟ御触之趣も有之且清太夫五人組之者以連印座席を蹴立候趣之一札取締役平兵衛方へ差出し置候所、清太夫不埒御答申上候ニ付御吟味中手鎖宿御預ヶ被仰付奉恐入候。右躰是迄郷例等余り相心得候趣致後悔一躰稼業不締之義も有之、自今ハ時々御触之義ハ不及申、郷法通り急度相守、湯宿渡世方も有躰ニ相稼度者扱人を以相詫候上ハ、村役方ニ而も此上御吟味御願候心躰無御座候間、何卒以御慈悲清太夫御咎救(赦)免御吟味御下ヶ被成下置候様一同奉願上候。以上

上州吾妻郡草津村　　村役人惣代

享和元酉九月七日　　名主　善兵衛
　　百姓(代)　文右衛門
　　百姓(代)　清太夫
　　五人組　所左衛門

稲垣藤四郎様

御役所

（市川久義氏蔵）

小雨村馬方金右衛門事件　こうした度重なる客引事件のうち、直接小雨村馬方の金右衛門が草津温泉の安之亟に頼まれて客引きをしたということで訴えられる事件があった。安之亟と金右衛門はそれぞれ手鎖宿預けの処分を受けたが、その後二人とも改心したので赦免して欲しいと訴えているのが次の文書である。そのときどき大株の宿屋が村統制を名として、頭を抬げてくる小株の湯宿を圧迫する手段であったという推定がなされる。

乍恐以書附御吟味御下奉願上候

一、当御代官所上州吾妻郡草津村役人惣代年寄角右衛門、組頭治右衛門ゟ小雨村馬士百姓金右衛門儀入湯旅人草津村安之丞方江引付候趣致御訴奉申上候処、右金右衛門早速被召出御吟味之上尚亦草津村百姓安之丞被召出、右両人共先達而被仰渡儀も有之、殊ニ安之丞儀者未御預ヶ之身分ニ而金右衛門と申合儀定違変致候段不埒ニ付両人手鎖宿御預被仰付相慎罷有、御吟味中ニ御座候所詫人立相糺候所、何分心得違之段奉恐入候ニ付幾重ニも御慈悲願致呉候様申候ニ付、乍恐左ニ御下ヶ奉願候。

右一件詫人立入得と承糺候処、草津村温泉入湯旅人引請方之儀ハ元文年中議定連印を以厳敷取極置候所、近年猥ニ相成、宿々茶屋旅籠屋馬士駕籠の者之馴合酒代等差出自任勝手、旅人引付候ニ付自然と村方衰微困窮ニおよひ候もの多分出来候間此段御役所様え御窺之上厳重取極メ議定致置度奉存候所、去戌五月中御出役様御廻村之節御窺之上村内并

隣村継場村々之もの え馴合、酒代等差出張人案内為致引付候儀ハ決而致間敷旨一同御請書差上置、勿論郷法相破引付仕候もの者旅人家業十日為相休候趣一同連印議定仕、猶亦当五月中村入口え番小屋補理長脇指其外胡乱ヶ間敷もの并入湯之旅人相改宿々馬士人足茶屋旅籠屋等相進メ候宿ハ不実之取計不宜、国元ゟ心当之宿え止宿致候様委申聞、手札相渡候取極メ之趣右安之丞金右衛門一同承知乍罷在、当七月中両人馴合酒代銭百文宛両度金右衛門え差遣し旅人引付候段全心得違、今更後悔仕、此上御吟味奉請候ては両人共一言可申立様無御座奉恐入候。然上者向後村役人申付者勿論村法議定之趣急度相守、以来右躰之儀聊無之様相慎可申段詫人両宿を以村役人之情々相詫候ニ付、郷法相定之通安之丞儀旅人家業帰村之上十日相休候趣承知致候上者、村役人方ニても勘弁致遣候間、何卒格別之御慈悲を御吟味是迄ニて右両人御咎御赦免被成下置度一同連印を以奉願上候。

此段御聞済被成下置候ハヽ難有仕合ニ奉存候。以上

文化十二亥年八月　　右草津村村役人惣代

年寄　角右衛門

与頭　治右衛門

吉川永左衛門様

御役所

右小雨村

百姓　金右衛門

組頭

差添人　太郎兵衛

草津村

百姓　安之丞

五人組

差添人　与兵衛

岩鼻村

郷宿

詫人　佐市

村役人宿藤屋善兵衛代

半七

安之丞宿いつみ屋

長蔵

金右衛門宿みのや

宇右衛門

（市川久義氏蔵）

この書状の岩鼻村以下は代官所のおかれていた岩鼻（現高崎市）のことで、安之丞と金右衛門二人が手鎖宿預けを申付けられて一応拘置していた宿屋の主人までが願人になって二人の赦免を願い出したものである。おそらくこのあと釈放されたと思われるが、草津の宿引きのきびしい取締りで、小雨村などではほかにも犠牲が出ていたと思うが明らかでない。これは判明した一例に過ぎない。

行政

一　村政

1　明治の夜明け

徳川慶喜が大政を奉還し、明治維新となったのは慶応四年いわゆる戊辰の年で、その九月八日から明治元年と改められた。

その頃は六合村という村名はなく、赤岩村、生須村、日影村、太子村、小雨村、入山村の六つの村がそれぞれ独立していた。明治二十二年以降の第一次町村合併で「大字」とよばれたが、それまでは六ヵ村はそれぞれ独立した行政単位であったが、行政の都合によって連合村を形成する場合もあった。

草津村・小雨村・前口村・生須村が連合し草津村が名主役元、太子村と日影村が連合、入山村と赤岩村はそれぞれ独立村という形をとっていた。このように現在の六合村と草津村とが密接な関係にあったのは、もともと草津温泉の

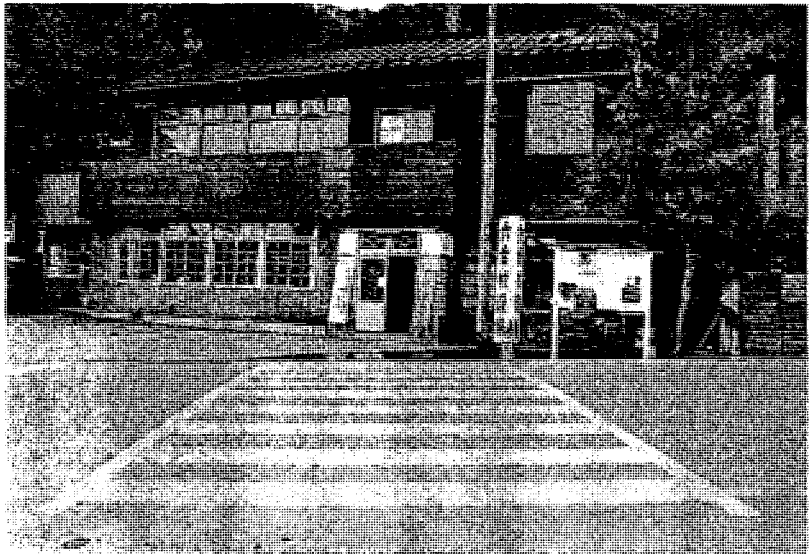

現在の役場庁舎

経営者の大部分が六合村出身であるからであった。

明治元年四月二十日、ほんの一時期吾妻郡のうち岩島以東は前橋藩鎮撫所に坂上を含む西部は安中藩鎮撫所に属することとなった。この鎮撫所は六月十七日に岩鼻県を置くことで廃止となり、全部が再び同一所轄となった。

越えて明治二年二月に岩鼻県庁出張所が原町（元宗安寺跡）に設置され、吾妻・利根二郡の民事と訴訟とを掌ることになったが、これは、原町の有志新井三左衛門と松井兵右衛門が明治元年八月に岩鼻県初代の知事大音竜太郎に出張所設置願いを提出したことによるものであるが、惜しいことに出張所設置後間もなく大音知事が免職となったために五月には廃止されてしまった。その代りに、新たに十か村内外で組合を作らせたが、六合村では、草津村以下八か村で組合を作り、肝煎名主一名をおいて、村々の名主の取締りをすることとなった。この時の肝煎名主は太子村の富沢安七郎であった。

明治四年四月四日に戸籍法則の布告を出し維新後最初の戸籍調査を行うことになったがこれは大変な事業であった。そのため、この調査が円滑に遂行できるようさま

ざまな予備的措置を講じた。

まず、七月十日に廃藩置県の令を出す（これによって、十月二十八日に第一次群馬県誕生）八月には岩鼻県管内六十区を四分して、分区毎に掛り一名を定めて、分区内の肝煎名主を指揮して村の取締りに当らせた。草津村組合を含めた近郷の十五組合は大戸村の田中瑳一郎の取締下に入ることとなった。

九月に入っていよいよ戸籍調査を開始することとなり、肝煎名主を戸長と改め、その下に三、四人乃至四、五人の副戸長を置くこととなった。

従って、当時の行政系統は国、県の下に、

取締役――肝煎名主（兼戸長）――名主（兼副戸長）――組頭――百姓代

という系列となった。

同じく九月に、吾妻郡下の組合村村に戸籍調査専任の係を左のように任命した。

第四十七区箱島村組合

金井村	名主	松井　与平
奥田村	組頭	福原吉郎次
五丁田村名主		佐藤　弥市
箱島村		大塚　丈七

第四十八区中之条町組合

中之条町名主		二宮半十郎
四万村	組頭	宮崎徳三郎
伊勢町	組頭	根岸　権六
五反田村		唐沢　杢平
平　村		剣持　伝蔵

第四十九岩下村組合

岩下村	組頭	片貝新十郎
川戸村	組頭	桑原履一郎
原町		小島七郎平
山田村		山田治郎平

第五十区本宿村組合

本宿村	組頭	中井　総平
大戸村	組頭	小林　謙平
横壁村	名主	萩原耕太郎

第五十一区狩宿村組合

大笹村	組頭	黒岩九郎治

赤羽根村　篠原　仙吉
与喜屋村名主　萩原太一郎

第五十二区草津村組合
草津村　百姓代　忠四郎
日影村　名主　金弥
赤岩村　順平

右之者儀今般戸長副申付候処戸籍御改正ノ儀ニ付仰出サレ候御主意ノ趣厚ク相弁ヘ不都合ノ儀無之様出精相勤ムヘク候事。

但是マデ役儀相勤居候者ハ兼勤ト相心得候事。

辛未九月　岩鼻県

この文書に続いて、本来ならば庁へ出頭させ任命すべきであるが、農繁の季節でもあるので書面を以て任命するから左様心得るよう、また、係を承諾したという請書を差出すように、として請書の形式まで示している。こうして、慎重な手続きをした後に、その調査方法を指示し、明治五年（壬申）一月末日現在で調査させ、二月以降、丸百日で編成させた。これが有名な「壬申戸籍」である。

この戸籍調査は、徳川期の「宗門人別帳」に代るものとして、極めて重要な意味を持っていた。明治二年には、兵衛、左衛門などの姓名を改めており、太子村の場合は、次のように改名連印帳を出している。

明治二年巳十月
改名ニ付連印帳
名主　与重郎
覚

与右衛門改メ　与重郎　㊞
安右衛門改メ　安七郎　㊞
重左衛門改メ　重八郎　㊞
太郎兵衛改メ　太郎平　㊞
折右衛門改メ　折太郎　㊞
多左衛門改メ　代太郎　㊞

利右衛門改メ　甚三郎　㊞
五右衛門改　五郎次　㊞
権兵衛改　権平　㊞
九兵衛改　九平　㊞
清左衛門改　清十　㊞
彦兵衛改　彦吉　㊞
幸左衛門改　幸内　㊞
利八　㊞
常八　㊞
金六　㊞

茂吉 ㊞　甚八 ㊞
喜平次 ㊞　政七 ㊞
梅太郎 ㊞

2　名主区戸長時代

―― 大小区制の制定 ――

明治五年五月二十七日、群馬県を二十二大区に分け、更に一大区を若干の小区に分けた。そして、大区に戸長、小区に副戸長を置いた。

この戸長、副戸長は後に大区長、小区長と名称を改めた。吾妻郡は第十九、第二十の両大区に属し、そのうち六合村は「熊谷県北第二十六区第十一小区」に属していた。

大区長は、田中瑳一郎（大戸村）であり、小区長は山本十一郎（草津村）であった。この第十一小区は、草津村、前口村、小雨村、太子村、日影村、赤岩村、生須村、入山村、即ち現在の六合村と草津町のほかに、羽根尾村と今井村が入り、この十か村が、小区長山本十一郎の管轄区域であった。

明治六年に入って、戸長は区長、副戸長は副区長と改称され、町村の名主が戸長となり、組頭を副戸長百姓代を立会人ということになった。

明治六年六月二十五日に、太政官布告第二十四号によって熊谷県となり、県庁を熊谷においた。この熊谷県は、現在の群馬県の区域から東毛三郡（新田・山田・邑楽）を除き、埼玉県の入間郡を加えたものである。

同時に、県内の八か所に区庁をおいた。吾妻郡は中之条町に区庁が置かれた。

区庁では次のような事務を取扱った。

一　盗難訴
二　捨品拾品物訴
三　失火放火
四　諸検使及乱妨人殺等急迫事件
五　逃亡人訴　附帰住願
六　正副区長、及準副戸長進退願附病死届
七　寺院住職郷村社神官願
八　神仏祭礼及開帳届
九　説教執行届
一〇　教導職拝命届
一一　娼妓・芸妓・同貸座敷・渡世願又は改業届、その外芝居・手踊・定席・臨時諸興行・寄せ角力等の願。
　但本文に関する収税は兼て布達の通り正副戸長へ可収事
一二　行旅発病宿村送り帰郷の願
一三　公事出入済口届
一四　刑罪処置済届
一五　刑人処置のこと、県送取扱のこと
一六　囚獄懲役場取締のこと懲役人使用の事
一七　同出納精算及有宿費用取立のこと

明治九年八月二十一日、太政官布告第百十二号によって群馬県と改めた。この群馬県は前の群馬県と区別するため

に「第二次群馬県」と呼んでいる。

明治十年の戸長・副戸長

明治十年七月に各村々の概略を村誌として時の県令楫取素彦に差出しているが、村誌執筆は副戸長が行い、戸長はこれに連署するという形で提出している。それによると、当時の戸長、副戸長は

第二十大区十一小区			
(村名)	(戸長)	(副戸長)	
小雨村			日影村　橋爪源三郎　冨沢　虎松
太子村		冨沢安七郎	生須村　中沢藤平治　黒岩四郎平
			赤岩村　安原安十郎　関　文十郎
			入山村　山本藤七郎　山田弥平治

であり、村の事務は、戸長又は副戸長宅で取扱った。

副戸長宅　小雨村・太子村・入山村

戸長宅　日影村・生須村・赤岩村

3　郡長戸長時代

――大小区制の廃止――

明治十一年七月二十二日、太政官布告第十七号で、郡区町村制編制法が公布されて、混乱していた郡、町村を整理統合することとなり、旧郡を整理して、従来の県内十四郡を十七郡とした。東群馬・西群馬・南勢多・南甘楽・北甘楽・碓氷・吾妻・緑野・片岡・多胡・利根・山田・新田・邑楽・佐位・那波。

十二月七日に、群馬県布達で、各郡に郡役所を設け、郡長、郡書記をおいて直接行政のことに当らせた。吾妻郡は中之条町に郡役所を開設し、真野節が郡長に任命されている。郡役所の定員は、郡長、書記六名、雇五名で、管掌事項は次の通りであった。

一　徴税並地方税徴集及不納者処分の事
二　徴兵取調の事
三　身代限財産取扱の事
四　逃亡死亡絶家の財産取扱の事
五　官有地の倒木枯木を売却する事
六　電線道路田畑水利に障害ある官有樹木を伐採する事
七　河岸地借地検査の事
八　職遊猟願銃願の事
九　印紙、罫紙売捌願事
一〇　小学校資金の事
右之外県令より特に委任する条件

村の行政は、明治十一年十二月十九日に従来の大区の制を廃止して郡役所の所轄となったが、戸長が従来通り村の長であることに変りなかった。戸長は最初は選挙による任免制（村内から選挙によって三名を選出し、その中から県が一名を選抜して任用する）であったが、十三年から官選となった。そして、任期は何れも三年であった。戸長の下には用掛一名乃至四名を置いて、戸長を補佐させた。

六合・草津は下のようであった。

明治十四年二月六日　県庁が前橋に移った。

明治十七年に（七・二八・県甲六五号）戸長配置方区域改正があり、改めて、赤岩村外四ヵ村が連合となり戸長

戸長役場所在地	区域
草津村	前口村・草津村
入山村	入山村
太子村	小雨村・生須村・赤岩村・日影村

役場が太子村から赤岩村に移り、入山村の戸長山田弥惣治が赤岩村ほかの聯合戸長をも兼ねた。筆生は赤岩役場が中沢藤衛、入山役場が中沢多惣治であった。

戸長の職務は、㈠令達の町村内周知　㈡地租及諸税の取纏上納　㈢戸籍作製　㈣徴兵下調　㈤地利台帳の事　㈥児童の就学勧誘　㈦町村内人民の印鑑簿整置　㈧道路橋梁の修繕等を主とするものであった。

明治十八年十月に入山村を合併して、現在の六合村の原形が一応できたのであった。

戸長・山田弥惣治、詰用係・中沢多惣治、戸長役場・小雨村。

4　市町村制の実施

明治二十一年四月、法律第一号で市町村制が発布となり、翌二十二年五月から市町村制を実施することとなった。この新らしい市町村制の内容は大凡次のようなものであった。

一　聯合戸長役場を解体する。

二　新たにいますこし広領域の町村を作る。

三　従来の町村名を大字にする。

四　役場を設けて、町村長、助役、収入役書記を置く。

草津村・前口村・赤岩村・小雨村・生須村・太子村・日影村
入山村
以上合併シテ草津村（クサツムラ）ト称ス

群馬県令第二十号
明治二十一年四月法律第一号町村制第百三十七条ニ依リ内務大臣ノ指揮ヲ受ケ明治二十二年四月一日ヨリ町村制ヲ施行ス
明治二十二年三月四日　群馬県知事　佐藤与三

群馬県令第二十三号
町村庁ノ名称ハ何町村役場ト称シ其位置別紙ノ通定ム
明治二十二年三月六日　群馬県知事　佐藤与三

○吾妻郡町村役場位置

町村名	町村役場位置	町村名	町村役場位置	町村名	町村役場位置	町村名	町村役場位置
岩島村	旧岩下村	東村	同五丁田村	坂上村	同大戸村	沢田村	同山田村
原町	同原町	名久田村	同平村	太田村	同植栗村		
長野原町	同長野原町	中之条町	同中之条町	嬬恋村	同大前村		
草津村	同小雨村	伊参村	同原岩本村	久賀村	同須川町		

これにより草津村が発足し、山田弥惣治が初代村長に就任した。

5　草津からの分離

(1)　分離の要望

新らしく発足した草津村は、新村出発から村民は不満があった。それは、一言にして言えば地域の様相が草津と六合とでは極端に違うということである。そのため、六合・草津の両地区からそれぞれの理由を掲げて当局に対し分離するよう陳情請願を続けたが、当局側は一旦決定したという面目の問題と、分離したら村政を維持することが困難であろうという危惧から容易に許可にならなかった。

当時の吾妻郡長の報告によれば、

吾妻郡草津村巡視表

明治二十八年十月自二十六日至廿八日

吾妻郡長　鳥山　無可印

市町村内全躰ノ状況

部内ノ折合ハ大字草津村ト他ノ部落トハ生業ノ状況風俗民情ヲ異ニセルカ故ニ宜シカラス今日ニ至ルモ尚分離ノ希望ヲ有セリ、其他総テ商業ニ依テ生計ヲ立テ民情狡猾軽佻ノ傾アリ、其他部落ハ専ラ農業ニ依テ生計ヲ立テ大字入山村ニ在テハ農間曲ケ物細工ヲ以テ生計トナスモノ多シ、民情素朴ニシテ生活ノ度低シ、産物ハ繭、雑穀、木材、曲ケ物

細工等重ナルモノニシテ交通不便訴訟少ナキ方、又大字草津村ニ硫黄坑数ケ所アリ目下採掘盛ナラズト雖モ将来有望ナリ

（以下吏員ノ勤怠、役場事務等ノ記事アレド略之）

六合村側の分離請願は次の通り。

草津村分割ニ関スル事実理由

本村ハ郡ノ西北隅ニ位シ、東西五里余、南北七里ニ亘リ、草津、前口、入山、生須、太子、小雨、日影、赤岩ノ八大字ヨリ成レル大村ニシテ、山岳起伏ノ間民家点在シ其数五百六拾有余戸ヲ算ス。之ヲ以テ村役場ヨリ最遠民家ニ至ル其巨離殆ント三里ノ上ニ出ツルモノアリ。以テ区域ノ広濶ナルヲ知ルベシ。而シテ大字草津及前口村ヲ除キ入山以下五大字住民ハ概農桑ヲ主トシ林産物ノ製作ニ勉ムルノ他殆ンド業務ノ執ルベキナシ。之ヲ以テ其性質自カラ淳朴粗野、生計ノ高カラサル知ルベキナリ。中ニ介シテ特ニ異彩アルヲ大字草津村トス。大廈軒ヲ并ヘ、高楼雲ニ聳ヘ、浴客常ニ万ヲ以テ数フ。実ニ全国有数ノ鉱泉場タリ。故ニ業務ノ相違スル所自カラ其俗ヲ異ニシ、人民ハ概ネ華美ニシテ驕奢ノ風アリ。其農桑ニ衣食スル如キハ之ヲ求ムルモ得ヘカラス。即チ本村ハ山岳重畳ノ裡ニ位スト雖モ自ラ別乾坤ヲ成セルヲ以テ之ヲ前者ト同一団体ニ混和セントスル固ヨリ枘鑿ヲ免レサルヲ信ス。

然ルニ明治廿二年町村制実施ニ際シテ是等ハ大字ヲ以テ一村ヲ形成セシメラレタルモ、当時人民ニ於テ甚シキ異論ナカリシハ蓋シ自治制創設ノ際曾テ経験ナキノ然ラシムル所タルノミ。

爾来星霜ヲ経ルニ随ヒ、年一年ト其不便不利ヲ感ジ、漸ク其親和ヲ缺カントスル傾向ヲ生シ、前年来数回分離ノ義ヲ当路ニ請願セシコトアリト雖モ、当時不幸ニシテ尚ホ容ルヽ所トナラス。復タ大字草津村ハ別ニ財産区ヲ設ケ之レガ経営ヲ尽スト雖モ、一財産区ノ業務ニ委スル如キハ到底満足ナル発達ヲ望ムベキハサルナリ。更ニ又村税負担ノ如キ他ノ大字ニ於ケル地価割ノ如キ多クハ其制限外ニ出ツルノ已ムヲ得サル実況七分ノ一ニ止ムル如キ其余力ノ自カラ戸別割、営業割等ニ賦課シ得テ余裕アルヲ証スルニ足ル。

抑大字草津村ノ位置タル、東方ハ大字小雨村字廻リ石ヲ界シ大字入山村字諏訪ノ原ニ連リ、西ハ大字入山村ヨリ信濃国字芳ケ平ニ接シ、南ハ大字前口村字三ノ沢ト界ヲ接シ、北方ハ白根山ヨリ原野ヲ以テ信濃国山田村ニ界シ、村役場ヲ離ルヽ二里ノ地ニ在リ。其幅員東西二里二拾六丁五拾間南北一里五丁四拾間ナリトス。而シテ村役場ト隔絶セルノミナラズ、通路嶮悪ニシテ車馬通セス。況ンヤ冬期ニ至レハ積雪深ク殆ンド其往来ヲ杜絶スルニ至ル。斯カル状況ナルヲ以テ之ヲ左記両町村ニ分割シ、以テ互ニ利便ヲ与ヘ、各任意ノ発達ヲ謀ラシムル蓋シ止ムヘカラサルノ処断トス。

甲町

大字草津村　大字前口村
乙村
大字小雨村　大字生須村　大字入山村
大字太子村　大字赤岩村　大字日影村

熟ラ按スルニ、本村ヲシテ充分ニ発達セシメントスルニハ之ヲ分割シテ二ケ町村ト為スカ或ハ一部ヲ他町村ニ合併セシムルニアレ(ドモ)其人情風俗ニ於ケル、地理上ノ関係ニ於ケル、共ニ他町村合併セシムルヲ得サルハ明瞭ノコトナリトス。蓋シ本村分割ノ要ハ専ラ大字草津村ノ地理人情風俗ノ関係、其他財産上ノ異動ニ因レルモノナルモ、大字前口村ハ従来草津温泉ノ要路ニ当リ県道之ヲ貫通シ、恰モ唇歯輔車ノ関係ヲ有シ自カラ一村ヲ形成セシムルニ足ルベキ区画ヲ存セルヲ以テ之ヲ附シ、他ノ六大字ヲ以テ別ニ一村ヲ形成シ、前記甲乙二ケ町村ニ分割スルノ外途ナキナリ。

依テ更ニ其沿革ヲ考フルニ、維新前ハ大字草津村名主役元ニテ、大字小雨、前口、生須村ヲ兼ネ、大字太子村ハ大字日影村ト一村タリ。其他ノ大字村ハ各単独ナリシカ、明治初年大区ノ制ヲ置カレタルトキ此八大字村ハ纏メテ一小区ニ編入セラレ、次テ明治十二年郡区編成法ニヨリ大字草津村ハ大字前口村ト聯合シ、大字小雨村ハ大字赤岩村、生須村、日影村、太子村ト聯合シ、大字入山村ノミ独立セシカ、幾干モナク大字小雨村ニ聯合シ、廿二年ニ至リテ再ヒ是等八大字ヲ合シテ草津村ト為シタルモノカ故ニ、寧ロ現時ノ小区制ニ比シ聯合当時ノ勝レルヲ信スルナリ、仍テ地形面ノ外更ニ資力ニ関スル左ノ諸表ヲ添付シ、聊カ参照ニ資セントス。

一　土地人口表
二　草津村歳入出決算表
三　草津区　同上
四　甲町歳入出予算見込額表
五　乙村　同上

六合側の言い分は、地域が広すぎて行政が困難である、地域の様相が一方は温泉場であり一方は農山村であるので人情風俗から経済に至るまで生活様式がまったく違うこと、従って、分離するのが自然である等であった。文末に附帯文書をつけて、とあるがこの文書は惜しいかな見当らない。

これについて草津側はどうであったかというと、分離には大賛成であるが、その理由づけは六合側とは多少違うようである。

次に掲げる文書は、明治三十五年八月二十五年から同三十九年四月七日まで草津町長を勤め、一代の名町長と謳われた黒岩忠四郎翁（号芳草）が、昭和十五、六年頃往時を回顧して書かれたものである。

遺稿

黒岩忠四郎

草津温泉の発達史を説くには、見逃してはならぬ問題がある。夫は草津町分離独立運動である。

明治二十二年自治制の布かるるや行政区画整理のため草津、前口、入山、小雨、生須、赤岩、太子、日影の八ヶ小村を合併して草津村を組織された。蓋し此貧弱なる八ヶ村を合せる一大村としたのであるから一面から見れば其村治の上に最も好都合であるべき筈であるのに事実は全然反対の結果を生ずるに至った。夫は草津が独り温泉に依て衣食住する関係から其生活状態、処世の方法等他の七小部落と全く趣を異にするが故に年々歳々村財政の予算会に必ず議論を生ずるのも議員数に於て絶対多数の七部落に抑圧されて草津の希望は常に成立せざる憂目を見るも村費負担の割合は草津が殆ど歳費の二分の一を課せらるるという不当さであった。何故なれば、其当時賦課額の重きをなしたものは営業税賦課税であったから法定の営業を持たぬ他の部落は負担なく曾独り草津のみが其負担をさせられたのである。夫のみならず、戸数等級割等に於ても不公平なる負担を強いられたが絶対多数の力は如何ともしがたく所謂弱者の悲鳴を洩すの外なかった。而も草津の施設すべき仕事は沢山ある。則浴室の改築、道路改修、衛生設備、学校建築、防火設備等々之等は全然草津単独の負担とする性質上何とか考慮を要する事となり玆に改良会（明治二十年頃発会）なるものの制度を拡張し浴客より湯銭を徴収して其資に当る事とし別に区費を徴収して一般自治費に充て兎に角草津温泉としての面目を維持しては居るが向上進歩の余力など更にない。そこで当然起るべき問題は草津の分離独立である。

此の運動は早く既に明治二十四年から郡、県を経て内務、大蔵両省に請願したけれ共一旦区画を制定した官憲の面目と分離後両者の独立維持困難なるべしとの杞憂から中々許可されなかった。然るに明治二十九、三十年の頃草津の前途に深憂を懐く壮青年有志は奮然蹶起して猛運動を開始し、県に中央に殆ど日参の如く請願速達を計るに至り遂に先づ県の諒解を得、次いで内務、大蔵の容認する処となり草津、前口を合せて草津町となし、小雨村外五ヶ村を併せて六合村となし、明治三十三年春期両者独立するに至り草津町は玆に完全なる自治区として活躍する事を得爾来今日に至る三十有二年予期の発展はなさざりしも其分離当時に比すれば町経済に於て十数倍戸数人口に於て三、四割の増加を見れば其向上進歩の程度甚だ少しという可からず。

特に記すべきは此分離運動に関し草津の有志者が活躍された事は勿論であるが其当時の村長中沢藤衛氏が熱誠と公平とを以て処断された事は其時の町民一同が衷心感謝した処であった。

（高原力三編「我らの教育誌」四二ページより）

こうした両区民の要望に対し、村当局はどうしていたかを物語るものが、次の請願書である。提出の時期ははっきりしないが、文面から察して明治三十一二年の頃かと思われる。

草津村分離之義請願

我草津村ノ自治区タルヤ、本郡ノ西北部ニ僻在シ、東西五里、南北七里余、民家其間ニ散在シ、大字八ケ村ヲ通シ五百余戸ヲ以テ一村ヲ造製（ママ）セルニヨリ最端ノ民家ヨリハ村役場ヲ距ル実ニ三里余、而テ此至大不便ノ団体中ニ大字草津村ノ如キハ戸数百七十余、家屋櫛比シ恰モ一市街ヲナシ、加フルニ全国ニ冠タル鉱泉場アリ。盛夏ノ候ノ如キハ浴客常ニ四千余人、其繁雑ナル殆ト一小都会ヲナス。

而テ他ノ大字ハ農桑ノ事ヲ以生計ノ主トスルヲ以テ自然利害得失ヲ倶ニシカタキハ昭々トシテ明ナリ。以是去明治二十三年中村会ノ議決ヲ以テ分離ノ義建議セシモ其当時採納セラレス。不得已一時ノ便宜上大字草津村ニ役場吏員出張所ヲ設ケ助役一名ヲ派出シ事務ヲ処理セシムルモ其費ス処ノ多額ニ対シ、得ル処ノ便利ハ以テ償フニ足ラス。殊ニ大字草津村ハ年々歳々他ノ温泉場トノ競争上大ニ面目ノ改良ヲ図ラサルヘカラサルニ至、益々分離ノ必要ヲ感シ、明治廿五年中、再ヒ村会ノ議決ヲ以テ分離ヲ請願シタレモ（ドモ）尚未タ許サレス。爾来不利不便ノ間ニ経過スルモノ実ニ十星霜ナリ。苟モ町村制ノ自治区ヲ称（ママ）ケテ一団体ト云ハ何ソヤ。蓋シ風土民情相合シ、其円満完了ナルモノ之ヲ団体ト云フヘキナリ。然ルヲ前述ノ如ク権衡当ヲ得ス、民情同カラサルモノヲ以テ之ヲ組織ス。豈立憲政体ノ下ニ立チ自治ノ制ヲ実行セントスルモ得ヘカラサルナリ。夫然リ代議機関タル村会ハ深ク注目セサルヘケンヤ。依之本村区域ヲ変更シ、大字草津村及前口村ヲ合シテ草津町ト称シ、大字小雨、生須、日影、赤岩、太子、入山ヲ合シテ村ト称シ、之ヲ両立セシメハ庶幾クハ団体ノ称ニ恥サランコヲ期ス。殊ニ大字草津村ハ公共財産ノ多数ヲ有スルカ故ニ郡参事会ニ於テ区会ノ必要ヲ認メラレ町村制実施ノ当時ヨリ区会ヲ設ケ、年々ノ歳入出実ニ三千円内外ニ達ス。而テ他ノ六大字ハ之ヲ分離スルモ其維持敢テ難キニアラス。甲ハ其基本財産ヲ整理シ益々其地ノ繁盛ヲ計リ、乙ハ村費ヲ節約シ愈々団体ノ鞏固ヲ図ラハ、共ニ共ニ一層ノ便宜ヲ得ルコト期シテ疑ハサル処ナリ。

以上、陳述スルカ如ク、表裏ノ事実相反シ村務ノ処理上太困難ヲ極ムル義ニ付、町村制第四条ニ依リ分村御処理相成度、全村ノ民意ヲ代表シ、村会ノ議決ヲ経テ此段請願候也。

群馬県吾妻郡草津村

(2)　**六合村誕生**

明治三十三年七月一日、十年余の村民の悲願が達成し、六合村が誕生した。

六合という名前は、六つの村を合わせたという意味であるが、これをクニと読ませたのは、「古事記」の序文に、天武天皇即位の項で「乾符ヲ握リテ六合（くに）ヲ摠べ」とか、「日本書紀」巻三神武天皇紀の「蓋し六合（くに）の中心か」によるものであろう。役場は小雨村四百十一番地に設置され、村長事務取扱に中沢多惣治が任命された。これは、両村分離はしたが村長選挙が行われていなかったので臨時に措置したものであろう。

六合村役場に保管されている、明治三十年から三十三年までの引継書類綴表紙に草津村役場とあるに次のようなものがあった。

甲第一三九号
別紙之通リ本月九日本村事務受渡結了候条此段上申候也
明治三十三年拾月十日
元六合村長事務取扱
中沢多惣治　㊞
六合村助役
黒岩安三郎　㊞
吾妻郡長　辻鉾三郎殿

そして、引継いだものとしては、土地台帳ほかの公簿類、卓子ほかの器具類、明治三十三年七月一日から九月三十日までの予算書と歳入出の明細書であった。

この時、収入役臨時代理で助役であった黒岩安三郎から収入役の本多瑳膳に、経理関係の引継を行っている。

その後、村長選挙が行われて、三十三年十二月十日に三役が揃い、名実ともに六合村政がはじまった。

村長　山田弥惣治　　助役　黒岩安三郎　　収入役　本多瑳膳　　書記　富沢金一郎

6　六合村の歩み

(1)　町村事務整理に関する村政指導

大正十五年六月三十日、郡制廃止によって郡役所はなくなり、従来、郡役所で扱っていた事務の相当量が町村に移

管された。

県では係官を町村に派遣して行政指導をしていたが、そのあと、係官の報告に基づいて町村事務整理について処理するよう指示していた。内容は主として会計経理に関する事項が多い。

昭和二年十一月七日

群馬県内政部長

吾妻郡六合村長殿

町村事務整理ニ関スル件依命通牒

これは、この年六月に巡視したものについての事務処理結果の報告を求めたものである。

ところが、どうしたことが指定された期日までに報告書を提出しなかった。そこで、昭和三年十月十六日付、同年十月二十九日付の二回に亘って、至急提出するようにという督促があったが、それでも未提出であったので、十二月五日付で「……報告書ヲ調製シ、来ル十二月十七日主任書記ヲシテ携帯当庁ニ出頭セシメラレ度」という強いお達しがあった。

そこで、急拠作製して、十二月十一日付で送ったのが、次の報告書である。

報告書の形式中、指示事項の下に処理月日欄が、また、「整理顚末欄」の下に「村長認印」「主任認印」の欄があって、それぞれ認印しているが、省いた。

巡視及出納検閲指示事項	整理顚末
一　輓近町村事務ハ著シク増加シ就中、過般地方制度ノ結果郡長廃止トナリ、之ガ事務ノ一部ハ町村長ニ移管セラレ益々複雑多岐ヲ極メツツアルニモ不拘、其事務ニ鞅掌スル吏員ノ諸給与ハ他ニ其ノ類例ヲ見ザルガ如キ極メテ低額ナルハ村財政上已ムヲ得ザル義トハ認メラルヽモ、甚ダ遺憾ノ次第ニ付、之ガ待遇ノ改善ニ格段ノ考慮ヲ要ス。	御指示ニヨリ予算内ニ於テ増額申ベク候。 昭和三年三月二十七日

曩ニ貴村役場事務ヲ巡視セシ官吏ノ復命ニ依レハ、逐年其成績向上シツツアルヲ認ムルモ、尚別記ノ事項ハ此際整理又ハ将来注意並改要ヲ要スルモノト被認候ニ付、夫々相当処理ノ上、其ノ顚末十二月末日迄ニ回報相成度

一　督促手数料条例ノ規定ニ依ル之ガ手数料ハ、督促状一通ニ付金十銭、脚夫ヲ以テスル場合ハ一里毎ニ金十銭ヲ増手数料トシテ徴収スルモノナルモ、右ハ現下ノ実情ニ徴シ低額ノ嫌アルモノト認ムルニ付、増額改正方、考慮ヲ要ス。

一　学務委員、伝染病予防委員規程中、選挙スルハ規定シアル廉ニ付テハ、町村制改正ノ結果村長ノ推薦ニ依リ村会之ヲ定ムベキ義ニ付、相当改正ヲ要ス。

一　土木委員設置規程ニ依レバ、該委員ヲシテ町村道ノ工事及之ガ管理ニ関スル一切ノ事務ニ執掌セシムルガ如ク規定シアルモ、右ハ道路法第二十条ノ規定ニ低触シ失当タルヲ免カレザル義ニ付、規程ノ廃止ヲ為ス等、相当改正ヲ要ス。

一　市町村制施行令第四十五条ノ規定ニ依リ徴収スベキ延滞金割合ノ定メナキハ適当ナラザルニ付、速ニ規程ヲ以テ其ノ割合ヲ定メ、村会ノ議決ヲ経ルヲ要ス。

記

一　基本財産及特別基本財産ノ収支精算要領ハ、各蓄積条例ノ定ムル所ニ依リ、毎翌年度ニ於テ之ヲ村内ニ告示スベキモノナルニ、之ガ告示ヲ為サザルモ不可ナリ。将来注意ヲ要ス。

一　本年二月二十三日就職セル区長及区長代理者ヨリ承諾書ヲ徴セザルハ妥当ナラザルニ付、速ニ之ガ提出ヲ為サシムルト共ニ将来注意ヲ要ス。

一　基本財産及特別基本財産、土地貸付並ニ役場、小学校、隔離病舎敷地借受ニ付、村会ノ議決ヲ経ズ、村長限リ貸借契約ヲ為セルハ失当ナリ。相当措置ヲ要ス。

一　現行法令全書ノ加除録ヲ大正三年以降購入セザルハ事務処理上遺憾ノ義ニ付、購入方考慮ヲ要ス。

一　村費補助規程ニ依リ補助ヲ受ケタルモノハ、会計年度経過後二ケ月以内ニ事務ノ成績及収支決算書ヲ村長ニ報告スベキモノナルニ之ガ励行ナキハ適当ナラザルニ付将来必ズ履行セシムルヲ要ス。

一　学齢簿ニ種痘完了ノ旨記載ナキハ適当ナラザルニ付、相当整備ヲ要ス。

一　種痘簿ニ善感不善感ノ区分記載ナキハ不可ナリ。相当整備シ置クヲ要ス

左記ノ通リ改正致シ候

記

督促一道ニ付　金二十銭

脚夫ヲ以テスル場合

一里毎ニ金二十銭

昭和三年三月二十七日

改正致シ候

昭和三年三月二十七日

左記ノ通リ定メ、四月一日ヨリ施行致シ居リ候

記

第一条市町村制施行令第四十五条ニ依ル延滞金ノ割合ハ万分ノ四トス。

以上

将来注意致シ候

承諾書ヲ提出セシメ候。

尚将来注意致スベク候

昭和三年七月三十日

村会議決ニヨリ貸借セリ

昭和四年度予算ニ計上シ購入ノ見込ニ有之候。

昭和三年度ヨリ励行致シ候。

整理中ニ有之候。

整理完了見込（昭和三年十二月末日）

整理致シ候。

一　会議録ニ署名議員ノ署名洩アリ。相当整備ヲ要ス。

一　寄附受入規程ニ依リ受入ルベキモノハ村会ノ議決ヲ経ス村長限リ之ヲ為シ得ル様認メラルルモ、之ガ規程明瞭ナラズ。相当補正ヲ要ス。

一　区長及其ノ代理者ハ任期ヲ一年ト規定セルモ、斯ル短期間ニテハ勢ヒ処務ノ便宜ヲ期スルコト能ハザルノ嫌ナキヤ。之ガ任期ノ延長ニ付相当考慮ヲ要ス。

一　有給吏員優遇ニ関スル条例ノ設定ニ付テハ、目下種々講究中ニ属スト認ムルモ、本件ニ関シテハ既ニ設定セル死亡給与金、退職給与金条例ヲ一括シ、大正十三年郡長ヲシテ移牒セシメタル準則ニ依リ設定方考慮ヲ要ス。

一　大正十年十月　吾妻郡長ノ認可ヲ受ケ、県税徴収伝令書ニ村税併記徴収ヲ為セルモ、其ノ后、税目納期等ノ異動ニ依リ、当初認可ノ事項ト符合セザルモノアルハ適当ナラズ。改正方措置ヲ要ス。

一　小学校農業実習地収入金中ヨリ種苗費ヲ支出シ残額ヲ収入セルハ適当ナラズ。将来売却代金ハ其ノ全部ヲ収入整理致シ候。

相当考慮致シ居リ候。

御指示ノ点種々考慮致シ居リ候モ、村財政ノ問題ナレバ村議ト会議ノ上、設定ニ努力致シ居リ候。

昭和二年七月八日附

群馬県指令地第一四三〇号ヲ以テ許可セラル。

改正致シ候。

昭和三年度ヨリ雑費ヨリ支出スル様改メ候。

シ、必要ノ経費ハ別途歳出中、当該費目ヲ設ケ支出スル様改ムルヲ要ス。

一　保管金整理簿ヲ設ケ、一時取扱金ノ処理ヲ明瞭ナラシムルヲ要ス。

一　村税徴収納期ヲ一日繰上賦課セルモノアルハ適当ナラズ。将来改ムルヲ要ス。

一　町村道修繕費ヲ第三区長ニ支出セルモノアルモ、右ハ個人トシテ請負ヒタル工事トセバ格別、区内共同的事業ニ対シ便宜上区長ニ其ノ費用ヲ交付スルハ可然ザル義ニ付、将来正当債主ヨリ受領書ヲ徴シ支出スル様改ムルヲ要ス。

一　消防義会負担金及同役員ノ総会出席旅費ヲ村費ヲ以テ支弁スルハ不可ナリ。将来注意ヲ要ス。

一　本年三月火防宣伝費トシテ消防組頭二十円支出セルハ正当債主ノ領収書ト認メ難シ、引換改ムルヲ要ス。

一　村有造林地人夫賃ヲ代表者一名ニ交付セルモ、右ハ請負契約ニ係ルモノ、或ハ委任状ノ提出アルモノトセバ格別、然ラザル場合ハ各之ヲ支払ヒタル債主ヨリ各別ニ領収書ヲ徴スベキモノトス。将来改ムルヲ要ス。

昭和三年度ヨリ設ケ処理致シ居リ候

将来注意致シ改メ候。

将来注意致シ候。

正当債主ノ領収証ト引換、改メ候。

将来注意致シ改メ候。

一　代用教員ニ対スル旅費中、陸路六里未満、鉄道四十八哩未満ノ旅行ニシテ日当半額ヲ支給スル場合、小学校令同施行規則実施ニ関スル細則第九十六条甲号表ヲ適用セルモ、右ハ乙号表ニ依ルヲ相当トス。将来改ムルヲ要ス。	将来注意シ、改メ候。
一　本年三月校長朝比奈百太郎外二名ニ対シ慰労金ヲ交付セルモ、右ニ対シ小学校令同施行規則実施ニ関スル細則、第百二十二条ニヨル知事ニ具申ノ手続ヲ為サザリシハ不可ナリ。将来注意ヲ要ス。	将来注意致シ候。
一　小学校宿直料ノ領収書ヲ宿直者以外ノ者ヨリ提出セルモノアルハ不可ナリ。将来改ムルヲ要ス。	将来注意シ、改メ居リ候。
一　朝比奈校長ハ本年四月十七日ヨリ三日間中之条町ニ出張、宿泊料ヲ受ケタルニ、其ノ間別ニ宿泊賄料ノ支給ヲ為セルモノアルハ不可ナリ。調査戻入セシムルヲ要ス。	昭和三年三月三十一日戻入致シ候。
一　例規トナスベキ文書ノ一般書類綴中ニ混綴セルモノアルハ不可ナリ。各区分シ保存スルヲ要ス。	各区分致シ保存致シ候。
一　営業税法廃止法律ニ依リ免除セラレタル営業税額ニ対スル附加税徴収漏ニ付テハ、本年六月地号通牒ニ基キ直ニ追徴ヲ要ス。	昭和二年六月通牒ニ基キ追徴致シ候。
一　大正十五年度鉱業税附加税（試掘）小泉欽吾賦課分本税一円ニ付七銭トセルハ三銭ヲ相当トス。差額還付ヲ要ス。	昭和三年三月三十一日差額還付致シ候。
一　在郷軍人名簿中、出寄留者ニ対シ、陸軍召集令施行規則第二条在郷軍人名簿様式二ニ依ル符箋貼付洩多シ。整理ヲ要ス。	整理致シ候。
一　神社氏子総代人、寺院壇徒総代人名簿ノ整理良好ナラズ。又総代人ノ任期満了ノ侭後任者ノ登載セラレザルモノ多シ。調査ノ上届出未済ノモノトセバ至急手続履行セシムル等、相当措置ノ上右名簿完備セシムルヲ要ス。	完備致シ置キ候。
一　大字小雨、村社諏訪神社ハ未ダ維持方法確定セザルモ、本村ノ中央ニ位シ、氏子ノ数モ多キヲ以テ財産ノ増殖ニ付、今一段ノ考慮ヲ為サシメ至急維持方法確定セシムル様措置ヲ要ス。	昭和三年十一月九日維持方法確定セシメタリ。
一　物品台帳ニ登載セルモノ五十余件アルニ過ギザルモ、右ハ役場、小学校隔離病舎、消防器具等ニ区分シ、各口取ヲ設ケ、苟モ備品費ヲ以テ購入セル物品ハ洩レナク登載スベキ義ニ付、調査ノ上整備スルヲ要ス。	御指示ノ点調査整理中ニ有之候。整理見込四月一日中

一　文書ノ収蔵方法雑然トシ、之ガ改善ニ関シ郡長巡視当時ニ於テモ屢々指示セラレタルニ、未ダ何等改善ノ跡ヲ見ザルハ遺憾ナリ。至急相当措置ヲ要ス。

一　寄附行賞処理簿ノ設ケナキハ不可ナリ。直ニ調整スルヲ要ス。

一　役場金庫内保管ニ係ル現金ヲ村歳計現金ト各種団体ノ現金トヲ混同セルハ適当ナラズ。各別ニ区分保管スル様御指示ノ点種々考慮致シ居リ候モ、財政ノ問題ナレバ村議其ノ他有力者ト極力会議ノ上改善ニ努力致シ候。

一　役場金庫内保管ニ係ル現金ヲ村歳計現金ト各種団体ノ現金トヲ混同セルハ不可ナリ。直ニ調整スルヲ要ス。

一　役場金庫内保管ニ係ル現金ヲ村歳計現金ト各種団体ノ現金トヲ混同セルハ適当ナラズ。各別ニ区分保管スル様調整申候。

一　役場金庫内保管ニ係ル現金ヲ村歳計現金ト各種団体ノ現金トヲ混同セルハ適当ナラズ。各別ニ区分シ保管致シ居リ候。

一　改ムルヲ要ス。

一　臨時出納検査ハ毎年一回執行スル例ノ如キモ、右ハ町村制ノ規定ニ依リ毎会計年度少クトモ二回以上執行スル様注意ヲ要ス。

一　現金検査ノ結果、金七十円九十八銭、会計帳簿ニ比シ現金ノ多キハ畢竟帳簿ノ整理良好ナラザルモノアルニ基クモノト認ムルヲ以テ整備ヲ遂ゲ、彼是符合セシムルヲ要ス。

将来注意致シ候。

諸帳簿整理シ符合セシメ候。

指示事項がなんと四十項目、微に入り細を穿った内容には恐れ入りましたと申すよりほかないほどである。

この中には、単に帳簿上の記入整理で済むものもあるが、村議会の議決を要するもの一旦支出した金を戻入させるもの、領収書の出し直しをさせるものなど多岐に亘っており、なるほど、これでは簡単に報告書が提出できなかったことも肯ける。

その中で、村財政が貧弱であるために、やりたくても出来ないでいた事項、村役場の有給吏員の待遇を改善せよ、とか、督促手数料の増額をせよとか、また、法令全書の加除録を買えとか、については、村当事者がどんなに情けない気持で拝聴したことであろう。

おもしろいのは、回答が全部候文で、中には先方の言い方をそっくり取って、「将来注意ヲ要ス」に対して「将来注意致シ候」と鸚鵡返しに答えていることである。

先方（県）も表現にはなかなかぬかりはなく、「右ハ〇〇ニ係ルモノ、或ハ〇〇デアルモノトセバ格別…」と、ちゃんと断っている。

その後、記録としては次のものが残っている。

出納検閲ノ結果指示事項ノ件　昭和三年九日六日付
出納事務整理ノ件通牒　昭和五年三月十一日付
事務整理ニ関スル件依命通牒　昭和五年六月三日付
出納事務検閲ノ結果指示事項ノ件通牒　昭和七年三月二十五日付

戦後のものでは次の文書があるが、差出人が県内政部長名から、吾妻地方事務所長に変り、文章もぐっと軟らかくなっている。

出納検査結果について　昭和二十六年六月二十日付、昭和二十八年三月二十七月付、昭和三十年八月十八日付、昭和三十一年九月二十六日付、昭和三十二年五月三十日付

(2)　村長職務管掌事件

昭和の初期、世界は大恐慌に襲われた。日本でも失業者は増大し、中小企業は破産し、そして農村は窮乏に喘いだ。東北の或る農村で「娘身売の場合は当相談所へ御出下さい」という立札が役場の前に掲示されたのもこの頃である。六合村でも昭和六年一月三十日の村議会で失業救済農山漁村臨時対策低利資金貸付規程が可決されている。

そうした不況対策のひとつとしてとられたものに「不況対策、失業救済土木事業」がある。ところが、このことをめぐって我が六合村では村長以下の執行部が総辞職をし、群馬県属柳田孝義が一時村長の職務管掌をするという事件が発生した。その概要は次のとおりである。

一　紛擾ヲ醸生シタル原因

昭和七年七月二十五日

中之条町役場ニ農村振興土木事業ニ関シ町村長会吾妻支部ノ町村長会開催セラレ、本村ヨリハ村長代理トシテ福嶋助役出席ス。本会議ニハ中之条土木出張所長出席シテ右事業決行ニ付詳細ナル説明アリタリ。

然ルニ長野原町長ヨリ、今回ノ土木事業ハ比較的ニ今日迄恵マレザル町村ヘ可成多ク配当方県ヘ陳情シテハ如何トノ発

議ニ対シ全員賛成、結局土木工事ニ恵マレ居ル町村（長野原町、中之条町）及恵マレザル町村（六合村伊参村）ノ町村長ヲ本郡ノ代表トシテ出県陳情ノ義一決ス。

右ノ決定ニ基キ、八月四日代表者四名出県シテ、本郡特ニ恵マレザル町村ニ対シ工事費資金ノ配当ヲ多クセラレ度旨知事閣下ニ陳情シテ帰郡ス。（口頭）

昭和七年八月十日

六合小学校ニ村会議員及区長ノ協議会ヲ開催シテ、村長等ヨリ過般ノ吾妻郡支部ノ町村長会議ノ状況及県ヘ陳情ノ模様ノ報告ト併セテ土木工事施行路線ノ決定ヲ会議ニ諮ル。其ノ結果、改修路線ハ長野原町ヨリ六合村花敷間（別図参照）ト決シ、改修ケ所等ハ県技術官及村長ニ一任ト決ス。尚、右路線ヲ県道ニ編入方此際陳情スルコトヲモ決ス。

出県陳情員ハ本村ノ南部及北部ヨリ各一名トシ、人選ノ上役場ヘ八月十三日迄ニ報告シ役場ヨリハ後日出県日時ヲ通知スルコトトシテ散会ス。

右決議ニ基キ、役場ヨリ福嶋助役、村議中ヨリ富沢、山田ノ両氏外一名出県、土木課長ニ陳情書ヲ提出ス。

（註）　この県道編入の陳情書には村長、村会議員区長全員の署名があり宛名は知事と県会議長宛になっている。

なお、出県した村会議員は、富沢諦策と山田保平の二名であった。

昭和七年九月一日

村議及区長ノ第二回協議会ヲ開ク。道路敷土地買収、経費負担及改修路線ニ付キ別紙ノ通リ協議一決ス。

唯、会議事項中、林道ニ付テハ大字入山ヨリノ出席者ハ不服ニテ、会議中途ニ於テ退席シタル為、決定ヲ見ズ。

一　村会議員区長合同会議諒解事項

(一)　事業ノ種類

町村道改修工事（六合長野原小雨入山線）

(二)　事業施行主体

六合村

(三)　補助金

直接工事費ノ四分ノ三以内

(四)　調査設計

県、之ヲ行フ。

(五)　改修路線ノ適否

改修路線ノ適否及事業分量ハ県ニ於テ選択セラル。

(六)　事業施行年度

昭和七年度ニ於テ竣工スルヲ要ス。

二　道路敷土地買収ニ関スル件

道路敷土地買収ニ関シテハ、各関係部落ニ於テ適当ナル方法ニ依リ買収セラレムコトヲ望ム。

三　経費負担ニ関スル件

町村道改修直接工事費ニ対シ県ヨリ四分ノ三補助金アルモ、他ノ四分ノ一ニ付テハ町村之ヲ負担スヘキナルモ、之カ経費負担ニ付協定セラレムコトヲ望ム。

参考迄

低利資金ノ借入方法モアリ。

四　林道開設ニ関スル件

八月十日開催合同会議ニ於テ協定セル路線小雨入山線、町村道トシテ改修ノ事ニ協定致シ置キタルモ、経費ニ竝ニ地形ノ関係ニ依リ町村道工事トシテハ困難見込ニ就キ、林道工事トシテ施行致シ度ニ付キ左記事項御諒解セラレムコトヲ望ム。

（但シ町村道ノ資格ヲウシナハザルコト）

(一)　林道開設線　小雨入山線

(二)　事業施行主体　六合村

(三)　補助金　直接工事費ノ四分ノ三以内

(四)　調査設計　県之ヲ行フ

(五)　開設路線ノ適否

開設路線ノ適否及事業分量ハ県ニ於テ選択セラル。

(六)　事業施行年度

昭和七年度ニ於テ竣工スルヲ要ス。

(七)　注意事項

林道ハ林産物ヲ搬出スル道路ニシテ、県道、町村道等道路法ニ属スルモノ、又ハ遊覧道路ノ如キハ之ヲ除外ス。

(八)　道路敷　土地買収、経費負担等、町村道改築工事ト同ジ。

五　林道開設ニ関スル意見承知ノ件

林道開設補助ニ関シ申出ノ参考資料ニ供シ度ニ付、主要経過地竝ニ位置等ニ関スル御意見ヲ承知致シ度

(一)　花敷草津間

田代原、大沢ヲ経テ

(二)　京塚、品木、諏訪ノ原。

昭和七年九月三日

村会開会ス。予定シアル林道開設ニ付キ村会ノ議決ヲ経テ工事施行方県ヘ申請ヲナス。議案等ニ付テハ曩ニ村会々議結果ヲナシアルヲ以テ記載ヲ省略ス。

昭和七年九月四日

入山分教場ニ区長ヲシテ有志ノ会同ヲ求メシメ、福嶋助役此席ニ列リ、本村南部ニノミ利益ヲ与ヘタル旨不平ヲ唱フル考ニ対シ、同助役ヨリ北部ニ対シテモ相当利便ヲ計ルヘク考慮シ居リ、其ノ方法トシテハ、林道ニ付花敷草津間（大字入山地内）ニ工事施行方極力尽力シ居ル旨ヲ声明シ、其翌日九日出県シテ県林務課ノ諒解ヲ得タル旨ヲ其後大字入山ノ有志ニ報告シテ不平ヲ一掃ス。

昭和七年九月十六日

於六合本校、村会議員区長ノ会議ヲ開キ町村道竝ニ林道ノ件ヲ附議ノ結果、町村道ハ施行路線ヲ六合長野原線ト決定、長野原町ト協定連絡、出来得ル時ハ長野原基点トスルコト（曜（ママ）十七日村長外村議二名長野原町長ニ交渉）

長野原町ト協定出来得サルトキハ、六合村大字小雨元標ヨリ起工スル事ニ決定ス。

右決定ニ基キ交渉ノ結果、長野原町トノ協調纏マラズ。従

ツテ、六合村大字小雨基点ヨリ測量ニ着手シタリ。

昭和七年九月廿六日

九月十六日決定ノ第二項（註長野原町と協定できない時は、小雨起点で施工する）ニ依リ、其ノ方面ノ土地測量開始シタルヲ、大字赤岩村民同大字ヨリ村議二名（関、篠原）及有志二名役場ヘ出頭シ、我々ガ出県シテ工事ノ内容ヲ尋ネタルニ、工事ハ簡略ニシテ三千米ノミナラズ、其ノ工費ニテ一時ニ全線ヲ（註長野原境から花敷まで）施行シ得ル故、斯クスルコト差支ナキ旨ノ申出アリタルモ、土木出張所長ノ指示アル事故、同所長ノ意見ヲ聞キタル上ニテ解答スベキ旨ニテ別レタリ。

依ツテ、翌二十七日、村長及大字赤岩代表者ト共ニ中之条土木出張所長ニ面接シ、今回施行スル道路工事ノ幅員四米ヲ三米ニ変更シ其剰余金ヲ以テ大字赤岩地内ヘ起工方ヲ懇請シタルニ、同所長ヨリハ、工事施行ケ所ハ極メテ難工事故、既ニ三米ノ方針ニテ施行スヘク進ミツツアリ。従ツテ測量終点ハ延長スルヲ得ズ。然シ、精算ノ結果、万一工事費ニ剰余ヲ生シタル場合ハ赤岩地内ヲモ起工スヘシト解答アリタリ。

尚、村当局者ヨリハ、大字赤岩同日影入会出立橋ノ災害復旧工事ヲ実施方陳情シテ一同帰村ス。

（註）入山地区を納得させたら今度は赤岩部落が不満である。赤岩部落の区長以下役職員全員が辞表を提出してしまった。

昭和七年十月五日

中沢村長ハ大字赤岩ヘ趣キ、（ママ）曩ニ提出シアル辞表（各名誉職）ニ付、出立橋改築工事施行ト、他ニ町林（ママ）道工事（剰余金アリタル際ハ）ヲ赤岩地内ヘ起工スベキ旨ヲ言明シテ納得セシメ、辞表ノ撤回ヲナサシメタリ。

昭和七年十月八日

村会開会ス。議件ハ農村振興土木工事ニ関スル件ニシテ、左ノ通、原案可決トナル。

㈠　道路改築工事費金七千拾弐円

工事ケ所大字小雨道路元標ヲ起点トシ県指定ノ区間

㈡　治水堤防工事費金七百四拾七円

工事ケ所大字入山地先ノ湯川通、村木川通、矢倉川通ノ三川トス。

㈢　林道工事費金四千円

工事ケ所花敷草津線大字入山地内トス。

以上三工事ハ何レモ地元部落請負ト決ス。

昭和七年十月二十八日

大字赤岩ノ有志及村議ハ中沢村長ノ私宅ヲ訪問シテ、十月五日言明セル道路工事ニ付キ施行セザルニ対シ詰問ス。然ルニ村長ハ現在ノ処剰余金ナキヲ以テ工事施行ノ運ビニ至ラザル旨解答ス。

昭和七年十一月六日

村長中沢藤衛ハ、病気ノ故ヲ以テ、福嶋助役ノ手許ニ辞表ヲ提出ス。

十一月九日ニ至リ、大字赤岩ノ各名誉職ハ中沢村長ノ辞職

等ニ依リ希望事項ノ実行危ブマレ、再ビ辞表ヲ福嶋助役ノ手許ニ提出ス。

（註）事態は愈々険悪となり、遂に村長が辞職という段階に追い込まれた。

昭和七年十一月十二日

村会開会ス。後任村長ノ選挙ヲ行ヒタルニ、投票中十一票中、九票ノ得票ヲ以テ本多佐平氏当選ス。直チニ同氏ヨリ承諾書ノ提出ナク、幾度カ接衝シタル結果、十一月二十日ニ至リ承諾書ノ提出アリ。二十一日ヨリ出勤ス。

昭和七年十一月二十一日

村会開会ス。道路用地トシテ国有林野払下ノ件ニ付、附議シタルニ原案通可決ス。然ルニ別紙写四号ノ通、建議書二通提出アリ。議題トシテ会議ニ附シタルニ審議ノ結果、可決ス。

（註）建議書は二通あって、一通は村会議員篠原友十郎ほか五名が村長宛に提出したもので、主旨とするところは「道路問題に関して六合村政は紛擾し、このままでは六合村将来の発展のために憂慮することが多いから、村当局は速かに善後策を諮じて事態の収拾を計れ」というものである。いま一通は、六合村会議長に宛てたものであるが、主旨は前者とほとんど同じである。

昭和七年十一月二十六日

本多村長ヨリ大字赤岩ノ村議二名区長一名ノ来場ヲ求メ（註役場へ出頭せよという意）工事其ノ他ニ付キ面談ヲ遂ゲタルニ、吾々ノミニテハ徹底セザル故、大字赤岩ヘ出張シテ（註今度はそちらから部落へ出向いて来いという意）融和方法ニ付キ懇談セラレ度旨ノ要求アリタルヲ以テ、同日夕刻ニ至リ本多村長及福嶋助役出張シ、会場（赤岩分教場）ニ於テ大字赤岩部落民ト懇談シタルニ否認シ（註剰余金が出来るまで赤岩地区の工事は待ってくれというのを聞き入れないで）却ツテ悪口雑言至ラザルナク、遂々何等得ル所ナク、不止得村長ヨリハ追テ適当ノ融和策ヲ講ズベキ旨ヲ伝ヘテ引揚ゲタルモノナリ。

昭和七年十一月二十七日

同日付ヲ以テ道路問題ニ関スル件ニ付別写三号ノ如ク書面ヲ提出シ来ル。

（註）

道路改修ニ関スル件ニ付御願

本多村長宛　赤岩区民一同

あなたは村長になってから日が浅いのでよく事情をご存じないようだから、今までの経過を別記でお知らせするから承知ありたい。

我々も強いて事を好むものではないが、赤岩だけ別扱いにするなら考えがある。

もし、このまま延引するなら別紙声明書の通り実行するからお含み置かれたい。（要約）

声明書

赤岩区民一同の署名捺印

今回の措置は村当局が土木事務所と結托して行つた不正工事であり、我々と確約しながら言を左右にして実行に移さないのは区民を愚弄するものである。

我々は村当局や土木事務所がそのように不誠意、無責任なのなら、この不正工事の内容を天下に公表して、社会の審判を仰ぐとともに、監督官庁に具申して公正なる法の裁きを受ける覚悟である。（要約）

六合町村道ニ関スル紛議経過大要

（今までの経過を日を追つて記述したもので、かなりの大部である）

二　村長・助役・収入役辞職ノ止ムナキニ至リタル近因

昭和七年十二月十九日

村会開会ス。当時、現在議員数十一名（定員十二名）ノ処、中村豊作外八名出席シ、関久四郎、山田保平ノ二名ハ欠席シタリ。（一名死亡欠員）

同日午後二時五十分村会ヲ開会、議長ハ議事ヲ進行セシメタル結果、議案中第一号ヨリ第六号迄ハ無事議了（原案通）シタルモ、第七号議案災害復旧土木工事施行ノ件附議シタルニ第一次会ハ異議ナク、直ニ二次会ヘ附議シタルニ午後五時十分（会議時間延長シアリ）建議書提出アリテ不穏ノ形成見ヘタルヲ以テ議長ハ休憩シテ、後相当議員間ヲ接衝シ且ツ質問ニ応答シタルモ議纏マラズ。止ムナク十二月二十日午前九時開会スベシト伝ヘテ其ノ侭散会ス。于時午後六時十分頃ナリ。

（註）　建議書の表題は「六合村自治ニ対スル建議書」とあり内容は村当局の不当な事例をあげて詰り、網紀粛正のため当局の責任を問う、というかなり調子の高いもので、署名人は湯本健三郎他四名、六合村会議長宛であつた。

昭和七年十二月二十日

村会議員ハ定刻午前九時ニ至ルモ村会議場ニ出席ナク、住吉屋旅館ニ於テ密議ヲナシ居ルヲ以テ、本多村長及福島助役モ同旅館ニ趣キテ建議書ノ内容ヲ見ルニ不信任案ニ等シキモノ故出来得ル限リ大字赤岩ノ希望条件ニ副フ様尽力スベキ故徹回セラレ度若シ然ラザルトキハ事態容易ナラザル結果ヲ惹起スベク、充分考慮ノ上撤回スベキ様再三交渉シタルモ撤回セザルヲ以テ、同日午後ニ至リ、助役ハ、事ハ自己ヨリ出デタルモノトシ、自決ヲ決意シ、本多村長ノ手許ヘ辞表ヲ提出シタルニ同村長モ自己ノ責任重大ナリトテ之レ亦辞表ヲ提出シタリ。然ルニ収入役（富沢）モ共ニ辞職ヲ決意シテ辞表ヲ村長ノ手許ヘ差出シ、続イテ書記三名モ辞表ヲ取纏メ提出シタルヲ以テ全部一括シテ県ヘ発送スルト共ニ、電話ヲ以テ県ヘ其ノ旨市川書記（照）ヨリ報告シタルモノトス。

然ルニ書記三名ハ辞表ヲ提出シタルモ、村長在職中ニ解職セザリシヲ以テ未ダ現職ニアルモノナリ。

三　本職ノ措置方法

㈠　十二月二十一日　六合村役場ヘ到着スルト共ニ、本多前村長、福嶋前助役ニ面接シ詳細斯クナリタル原因等ニ

ツキ書面対照聴取シタル上、不取敢全部ノ村会議員ヲ招集シ協議会開催ノ要アリトナシ、招集セムトシタルニ、役場ヨリ最遠距離三里ノ村会議員（大字入山）ト、現ニ商用等ノ為ニ名ハ高崎及横浜方面ニ行キ居ルヲ以テ十二月二十二日ノ招集ハ不可ニ付キ、不止得十二月二十三日午前十時ヨリ役場ニ於テ協議会開催ノ旨通知書ヲ各議員ニ洩レナク発送ス。

㈡　書記三名辞職願提出シタルモ未ダ解職セラレタルニハ無之、従ツテ従来通勤務スヘキ義務アルト共ニ、当面ノ責任者タル村長、助役ハ不止得事ナルモ、書記トシテ斯ル軽挙ニ出ヅルノ不都合ナルヲ充分説得シ、且ツ本村自治ノ為充分考慮シテ、此際思ヒ止マリ辞意ヲ放棄スヘキ様再三説示シタルニ、翌二十二日朝ニ至リ、全員従来通忠実ニ勤務致スヘキ旨本職ニ申出誓ヒタリ。

柳田報告の前半はこれで終っている。この報告は、柳田が二十一日に来村して、前村長・助役から事情を聴取し、書記を説得してから、二十二日に村会を開くまでの間に柳田自身の手によって書かれたものであろうが、事件の経過をよく刻明に、しかも要領よく纏めている。

さて、これから柳田が事態収拾に動き出すわけであるが、これも、十二月二十四日付で知事に報告した「村治問題ニ関スル件」で見てみよう。

村会議員協議会々議状況

一　昭和七年十二月廿三日午前十一時三十分六合村役場ニ開催ス。

前記ノ如ク村治ノ紛糾ヲ見タルハ、叙述シ来リタル原因其ノ他添付書類ノ内容ヲ考察スルニ、左ノ諸点ニ結局ハ帰省スルモノノ如クナルヲ以テ、今後ノ接衝ハ此ノ方面ニ重点ヲ置キ円満ナル解決ヲ見ルベク努力スル次第ニ有之。

㈠　本村民ハ何レモ部落的（大字）観念旺盛ニシテ、一村ノ公益等ニ眼ヲ注グノ念乏シキコト。

㈡　村民一般ガ前記ノ如クナルヲ以テ、村会議員自身モ又、自己ノ職責及地位ヲ忘却シ、唯事毎ニ部落的観念ヨリ出発シツツアル缺点アリ。

㈢　前二項記載ノ如クナルヲ以テ、村会議員ハ自己大字民ノ意志ヲ村会ヘ伝達スルニ過ギザルモノノ如キ状態ナリ。

（右三項ニ付テハ一部ノ議員ヲ除ク）

㈠　出席議員数　十一名（全員出席）

㈡　村長職務管掌派遣トナリタルノ理由ニ付詳細説明ヲナシ、以テ町村制第百四十四条第一項ニ依リ、本職ニ於テ

村長職務管掌ヲ命セラレ就職シタル旨ヲ述ベ挨拶ニ代ユ。

(三) 書記市川照太郎外二名ハ解職願ヲ県ヘ提出シタルモ、前村長就職中ニ解職ノ手続ナキモノ故、本月廿一日本職着場ト同時ニ説示シタル結果、辞意ヲ撤回シタル旨ヲ報告ス。

(四) 本日協議会ヲ開催シタル理由ト、今回ノ紛擾ノ解決ガ本村更生ノ最モ適当ナルモノ故其ノ考ヘヲ以テ、議事ニ入リテハ誠心誠意、六合村本意(ママ)ノ許ニ意見ヲ復蔵(ママ)ナク述ベラレ度旨ヲ告グ。

(五) 六合村ノ地位

戸数、人口、納税成績、税負担中特別税戸数割各人負担額、一戸平均額及村税予算総額ノ割合等ニ付、県トシテノ地位、郡内各町村トノ地位比較ニ付詳細説明ヲナス。

一 村長職務管掌当面ノ問題トシテハ、後任村長選挙ナルヲ以テ、若シ協議一決セズ、遷延スル模様ナルニ於テハ、直ニ村長臨時代理者ノ派遣ヲ見ルノ結果ヲ招徠(ママ)スヘクヲ以テ充分其ノ点ニ付留意スヘキ様、特ニ説明ヲナス。

尚、村長臨時代理者ノ派遣ヲ見ルトキハ、給料ハ村費負担ナルヲ以テ、直ニ村民各自ノ負担増加スルコトトナル旨ヲ附加ヘ置ク。

一 現村会議員ノ缺点トモ見ルヘキモノ

(一) 事業執行ニ当リ、続テ自己大字本位ニ立脚シテ、村本位ナラザルコト。

(二) 墳墓ノ地タルコトヲ忘却セズ、又感情ニ走ラズ事ニ処スルコト。

(三) 互譲ノ念ヲ一日モ忘却セザルコト。

右三項ニ付、其缺点ヲ改善セザルニ於テハ本村将来ノ為ノ適当ナル方策ヲ講ズルノ至難ナルベキヲ説示シ、且ツ以下記述スル紛擾ノ各項ノ協定覚束ナキヲモ同時ニ説示シタリ。

一 協議事項

(一) 十二月廿四日、調停懇談会ニ提案セラレタル事項ヲ更ニ議題トシテ、一項毎ニ審議シタル結果選択取捨ス。(別紙添付協定書案) 時ニ午後十時十分ナリ。

(二) 右協定書案作製シタルヲ以テ更ニ会議ニ付シタルニ、尚字句其ノ他ニ付取捨シテ協定書謄本ノ如ク決定ヲ見タルヲ以テ、各議員ノ希望ニ基キ、協定書ヲ一部作製シ、関係者一同之ニ署名捺印ヲ了シ、原本ハ六合村役場ニ保存シ、其ノ謄本ヲ各自一通宛所持スルコトニ決ス。時ニ二十四日午前一時ナリ。

(三) 協定書案中ヨリ左記ハ削除シタルモ、此ノ会議ノ席上ニ於テ地元大字ノ村会議員及最寄ノ村会議員並議員中ノ元老ニ於テ左ノ事項ヲ処理スベキ旨晢約シタリ。

大字赤岩　村会議員　二名
大字日影　同　二名
大字入山　同　本多林三　(元老ノ故) ヲ以テ

本村ノ紛擾円満ニ解決シタル以上ハ、大字赤岩ノ区長並

各名誉職員ヨリ曩ニ提出シアル辞表ハ至急撤回セシムルコト。

(四)　調停懇談会（十二月廿日分）ノ案ニ依リ審議シタル結果、協定書案ニ計上セザリシモノ左ノ通ナルモ、事実ハ会議ニ於テ表明シ後日起工アリタル場合ハ実行セラルベキモノナリ。

大字赤岩区内道路敷ハ、九月以来声明スル通リ無償提供スルモノナリ。

一　後任村長選挙問題

既ニ協定書案ノ決定ヲ見タル以上ハ後任村長選挙ヲナスヘキ必要アルヲ以テ、其ノ準備ヲ、協定書作製スル迄ノ間ニ人選ヲナシ申出ラレ度旨説示シタルニ、議員ヨリ、若シ人選ノ上ハ町村制ノ明文ニヨル村会開会ヲ告知ノ翌日ヨリ二日間ノ間ヲ置クコトナク急施村会トシテ直ニ開会、選挙致度旨ノ希望申出アリタルモ、本村ハ紛擾ヲ重ネタルモノナルヲ以テ会議ハ慎重ニ取扱フノ必要アリ。依ッテ急施ニテ選挙ヲ行フノ不可ナル旨ヲ詳細説示シタリ。

午後十二時迄ノ間ニハ遂ニ人選ヲ見ルニ至ラザリキ。

二十四日午前三時ニ至ルモ遂ニ人選決定セザルヲ以テ、一同散会スル事ニ決ス。

一　継続村会ノ開会

別項記載ノ通、円満解決シ、協定書ノ作製ヲ見ルニ至リタルヲ以テ、本月十九日開会ノ村会ニ於テ議決ヲ見ズ、未了ノ侭ナリシ議案第七号及同第八号ノ議決ヲ経ベク、二十四日午後一時二十分各議員ヘ口頭ヲ以テ、本月二十四日午前十時ヨリ六合村役場ニ於テ村会開会致スベクニ付参集方ヲ通告シタリ。

以上で柳田報告書は終っている。柳田が心血を注ぎ、各議員も真剣に討議して出来た協定書は末尾の通りである。

この事件があってから、今年は（昭和四十七年）丁度四十年目に当る。事件の内容や六合村に対する柳田の批判が正しかったかどうかは歴史の審判に委ねたい。

唯、既に満州事変は始まっており、歴史の歯車は刻一刻、戦争に向っている時、不況のどん底にあった農民が、生きていくためにどんな生活を強いられていたかという、時代の背景を考慮に入れてこの問題は考えるべきであろうと思う。

二十七日の本会議で、前に辞任された執行部（村長本多佐平）がそのまま再選され、半年に亘った紛擾に終止符を打った。

六合村紛擾ニ対スル解決協定書

一　現ニ施行シツヽアル本村土木工事ニ対シテハ、既定通地元大字以外ヨリモ就労シ、賃金ニ付テハ人夫ノ能率ニ依ル外総テ同一賃金タルコト。

二　県費補助ヲ受ケ施行スル橋梁工事ノ費ニ付テハ、村費中ヨリ五分ヲ支出スルコト。但シ、本件ニ付テハ将来此ノ方針ニ依ルコト。

三　篤志寄附アリタル場合ハ、六合長野原線中、大字赤岩地内ノ土木工事費ニ充ツルコト。

四　昭和八年度ニ於テ農村振興土木工事施行ノ場合ハ、六合長野原線長野原町境界（大字赤岩地内）ヨリ起工スルコト。

五　本村ノ道路計劃ニ付キ、大方針ヲ決定スルコト。

右各項ノ実現ニ付キ協力スルコトヲ誓約シ、六合村役場ニ於テ本協定書ヲ作製シ、関係者一同玆ニ署名捺印スルモノナリ。

本協定書ノ原本ハ六合村役場ニ之ヲ保存シ、其ノ謄本ハ各関係者ニ於テ所持スルモノトス。

昭和七年拾弐月弐拾参日

六合村会議員　中村　豊作㊞
同　湯本健三郎㊞
同　関　仲太郎㊞
同　山本健治郎㊞
同　関　久四郎㊞
同　山田　保平㊞
同　市川直四郎㊞
同　本多　林三㊞
同　富沢　諦策㊞
同　篠原友十郎㊞
同　福嶋　松次㊞

吾妻郡六合村長職務管掌
群馬県属柳田　孝義㊞

(3)　役場庁舎の新築

明治の末期に新築された役場庁舎は、その後約三十年経ち、破損が目立ったり、狭隘を感じて来たが、たまたま、県道長野原花敷線の改修工事が始まって、庁舎が道路敷にかかることになったので、思い切って移転新築することになった。

場所は大字小雨字小雨五八六番の一外三で、施工は藤原直三郎に依頼した。

昭和十一年七月十五日　起工、九月三十日竣工、十月四日移転、十一月七日に開庁式をあげた。

仕様は　敷　地　百八十坪
　　建　坪　四十八坪五合
　　二階坪　二十七坪五合

亜鉛葺和洋折衷の当時としては、なかなかモダンなものであった。

総工費は合計六千五百余円で、この経費は群馬水電株式会社の五千円をはじめ、各方面有志の寄付金で賄うことができた。

(4)　分村五十周年記念式典

昭和二十七年は六合村が分村して五十年になる。四月二十八日は講和条約が発効して足かけ七年に亘る占領行政に終止符を打った。

五月三日は新憲法が発布されてから五周年を迎える。

村では、これらのことを記念して盛大な記念式典を行い、併せて村政自治の功労者を表彰することとなった。

期日は昭和二十七年五月二十一日、会場は若葉に薫る小学校の講堂である。

知事以下村内外の来賓多数を迎え、式は次のような次第で進行した。

一　開式の辞
二　村長式辞
三　村政功労者に対し感謝状及び記念品贈呈
　㈠　分村以来の村長　十六名
　㈡　〃　助役　八名
　㈢　〃　収入役　六名
　㈣　〃　議員　七十六名
　㈤　基本財産林設定功労者
　　(イ)　赤岩岩の上分
　　(ロ)　太子山路分
　　(ハ)　赤岩出立分
　四　永年勤続者の表彰
　　㈠　助役　勤続四十三年
　　㈡　使丁　勤続三十八年

五　議長挨拶
六　来賓の祝辞
七　感謝状受領者代表の挨拶
八　表彰者総代の答辞
九　閉式の辞

基本財産林設定功労者

赤岩岩の上記念林

大正十二年設定

当時の村長　本多　佐平（故人）

当時の議員

故　篠原久作
富沢諦策
中沢藤衛
故市川嵩次郎
故山本幸八
故山本竹次郎
篠原団治郎
故関　嘉十郎
故山本富重郎
故山田喜惣治
故中村泰一郎
故市川善太郎

赤岩出立山林寄贈者

故篠原そよ

太子山路記念林

設定　大正五年

当時の村長　市川久三郎（故人）

当時の議員

本多林三
故富沢慶太郎
故山本類蔵
市川太市
故富沢理平
故山本粂吉
故安原安十郎
故関嘉十郎
故山本房吉
故中沢多惣治
中沢藤衛

大正年間に基本財産林創成に参画したこの先覚者たちに感謝しようとする時は、既にその大半が鬼籍に入って居られ、月日の流れのあまりにも早いことに驚くのであった。

しかし、この先覚者によって創成された基本財産林は、後継者によって美事に成長し、村を興す重要な資源となっ

たのであった。

永年勤続者として現助役市川照太郎と使丁の西山清吉が表彰された。市川照太郎は明治四十二年四月一日に役場書記になられてから実に勤続四十三年一か月、六合村役場の生字引と言われた方である。

表彰状

助役　市川照太郎

右は明治四十二年四月一日本村書記として就任以来勤続四十三年、精励格勤職務に尽瘁し本村自治の進展に寄与されたその功績は洵に顕著にして他の亀鑑とするところである。

今般分村五十周年にあたり記念品を贈呈してこれを表彰する。

昭和二十七年五月二十一日

六合村長　山本弟蔵

また、西山清吉は大正三年四月一日に役場の小使に就職してから三十八年一か月、縁の下の力持ちとして駅々として勤められたことは、これ又立派なことである。

このほか、元議員富沢諦策氏（通算二十八年六月）と本多林三氏（通算二十一年五月）も永年勤続議員として表彰された。最後に表彰者を代表して市川照太郎が答辞を述べている。

二　歴代三役

付・役場職員

1　村　長

(1)　草津村時代

氏　名	就任年月日	退任年月日
山田弥惣治	明治二二・五・一五	明治二六・五・一五
同	〃　二六・五・二五	〃　二九・三・二六
市川久三郎	〃　二九・四・一五	〃　三〇・一〇・一一
関　文十郎	〃　三〇・一一・一七	〃　三一・一一・二一
中沢　藤衛	〃　三一・一二・一三	〃　三三・六・三〇

この後、中沢藤衛は引続いて新草津町の町長に就任し、六合村は新村長が決るまで中沢多惣治が村長事務を取扱った。

(2)　六合村時代歴代村長

代	氏　名	就任年月日	退任年月日
初　代	山田弥惣治	明治三二・二・一〇	明治三七・二・九
二　代	市川久三郎	〃　三七・三・三	〃　三九・八・一
三　代	中沢多惣治	〃　三九・八・七	〃　四三・八・二六
四　代	同	〃　四三・九・三	〃　四四・三・二四
五　代	市川久三郎	〃　四四・四・八	大正四・四・七
六　代	本多　佐平	大正四・五・一五	〃　五・六・一〇
七　代	富沢慶太郎	〃　五・六・一〇	〃　六・七・二五
八　代	山田弥惣治	〃　六・七・二五	〃　一〇・六・二八
九　代	本多　佐平	〃　一〇・六・二八	〃　一四・七・六
十　代	市川嵩次郎	〃　一四・七・六	昭和二・三・三

十一代	山田　保平	昭和二・四・一六	〃	六・四・一五	
十二代	中沢　藤衛	〃　六・四・一〇	〃	七・一一・七	
十三代	本多　佐平	〃　七・一一・一〇	〃	七・一二・一〇	
十四代	同	〃　七・一二・一七	〃	八・一二・一〇	
十五代	福嶋　松次	〃　八・一二・一七	〃	一三・一二・一六	
十六代	富沢　諦策	〃　一三・一二・一七	〃	一六・一二・一六	
十七代	福嶋　松次	〃　一六・一二・一〇	〃	一六・一〇・一五	
十八代	本多　林三	〃　一七・一〇・一〇	〃	一九・七・一〇	
十九代	湯本　貞司	〃　一九・七・一九	〃	二一・五・八	
二十代	本多　春長	昭和二・六・一	昭和三・四・四		
二十一代	富沢虎治郎	〃　二・四・五	〃　二四・五・一九		
二十二代	山本　弟蔵	〃　二四・六・一〇	〃　二八・四・五		
二十三代	福嶋　松次	〃　二八・四・一〇	〃　三一・四・一九		
二十四代	山本　弟蔵	〃　三一・四・一〇	〃　三六・四・一九		
二十五代	福嶋　松次	〃　三六・四・一〇	〃　四〇・四・一九		
二十六代	同	〃　四〇・四・一〇	〃　四四・四・一九		
二十七代	篠原　秀雄	〃　四四・四・一〇	〃　四八・四・一九		
二十八代	山口　助	〃　四八・三・一〇	現在		

歴代村長

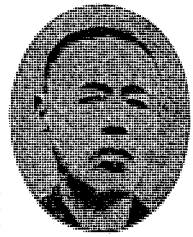

一代　山田　弥惣治
八代

嘉永六年十月十一日生
大正十年五月十九日没
六合村大字小雨一四三番地

任期　自明治三十三年十二月十日
至明治三十七年十二月九日
自大正　六　年七月二十五日
至大正　十　年五月　十九　日

六合村の生んだ最も偉大な人物。幼少の頃から非凡な才能を発揮し、二十五才の年少で地主惣代に選ばれて明治期の最大な事業である地租改正に協力した。明治九年のことである。十二年には入山戸長、花敷学校保護役、十四年入山村会議員、十五年郡第十八区学務委員、同年郡教育会長、十七年赤岩村聯合戸長、十八年入山村戸長兼務、十九年大笹村外五か村戸長、二十一年小雨村外五か村戸長、二十二年草津村外一か村戸長兼務と、明治新政府の草創時代に、自村ばかりでなく、草津村、嬬恋村にまで行政の手腕を振った。

明治二十二年四月、市町村が実施されると推されて草津村長に選挙され、二期八年間その職にあった。明治二十九年郡制実施とともに郷党の推輓を受けて郡会議員に当選し、三十二年再選、四十四年には三選された。

明治三十三年、永年の懸案であった草津との分村が実現し六合村が誕生すると初代の村長に就任し、新村の基礎固めをした。大正六年には再度村長に選ばれたが、村長在任中病に倒れ、六十九歳を一期として長逝せられた。

また大正二年草津町が未曾有の大不況時に遭遇し町財政極度の逼迫に陥った時、特に招かれて町長となり八方施策を講じたが無い袖は振れずと匙を投げて辞したことがある。

公共的方面への寄附は甚だ多く、居村の小学校は申すに及ばず、原町警察署長、野原警察署等へも莫大な寄附を行っている。中之条農業学校を郡立から県立に移管するための努力とか、「座木、面通、杓子」の製造を村民に奨めて「入山、杓子」の名によって一世を風靡したとか、教育、産業、経済交通、衛生といった方面への功績も大きい。日露戦争の功によって勲八等白色桐葉章を授与されている。

六合村大字小雨九番地
二代　市川久三郎
五代　嘉永四年九月二十八日生
昭和五年二月十六日没

任期　自明治三十七年十二月二十二日
至明治三十九年八月一日
自明治四十四年四月十八日
至大正　四　年四月十七日

同じ小雨村出身の山田弥惣治と竝んで、明治期の地方行政に縦横の才腕を振ったのが市川久三郎である。

明治九年地租改正に地主惣代として協力したことが皮切りで、十一年六月小雨村副戸長、十二年四月日影村外四か村聯合村会議員十七年小雨外四か村戸長官選、二十三年三月第三十四区担当官林十等巡羅等を歴任し、明治二十二年市町村制が施行され草津村が誕生すると、第一回目の村会議員に初当選し、三十一年再選された。その間、草津村学務委員、常設衛生委員、消防組頭、会計臨時検査員等の役職に就き、明治二十九年四月、山田弥惣治の後をうけて草津村第三代目村長に選任された。

明治三十三年に草津と六合が分村されると山田弥惣治は六合村長に、市川久三郎は新草津町長に選任され、郷党の二人は相携えて新らしい町造り村造りに励んだのである。

三十四年二月郡会議員に当選、次回の三十六年の改選にも再選され、副議長を勤めて、本郡西部の重鎮としてその名が喧伝された。

明治三十七年十二月、日露戦争の最中に山田弥惣治が満期退職となったので、迎えられて六合村長となり、四十四年中沢多惣治村長の後をうけて再度六合村長に選任されている。この間、前後二回で五年八か月在職したことになる。

また、三十七年十二月、産牛馬組合第十区取締役として畜産界の発展にも貢献したり、同村の校長湯本貞治郎と協力し学齢児童保護会を組織し其の会長として私財を出して貧困児童の就学を計った。

更に明治二十九年草津村長時代、悪疫侵入患者数八百六十余人死亡者二百五十余人を出した時、助役中沢藤衛、収入役本多佐平らと共に夜も寝ずに奮斗しその撲滅を期した。

その性格は頗る活淡、濶達、しかも磊落の処があり村民か

ら敬慕された。また馬術の名人で、郡会には馬で暮坂峠を越えて中之条に通ったという。八十歳の高齢で長逝された。

三代　中沢多惣治　六合村大字入山一七三番地
四代　弘化四年十月十八日生　大正六年四月十三日没

任期　自明治三十九年八月二十七日
　　至明治四十三年八月二十六日
　　自明治四十三年九月二十二日
　　至明治四十四年三月二十四日

六合の生んだすぐれた先覚者山田弥惣治、市川久三郎の最もよき片腕として両氏を扶け、やがてその後を継いで地方自治に貢献したのが中沢多惣治である。

明治二十二年四月一日に草津村が生まれると村会議員となり、六月一日に第一代村長山田弥惣治の下に収入役に就任した。二十六年四月二十一日助役に昇格。その後、村長は市川久三郎、関文十郎、中沢藤衛と代ったが引き続いて助役を勤めながら、村民の悲願である分村問題に中沢村長を助けて奔走した。

明治三十三年七月、待望の分村が成ると、六合村長事務取扱として六合村草創時代事務整備に完璧を期したのである。

九月、六合村の助役に選任されて、十二月に初代山田弥惣治村長を選出させる準備をした。

明治三十五年五月、村会議員選挙に立候補して当選し、明治四十二年、大正五年九月と各改選期毎に当選している。

明治三十七年十一月助役に選任され勤務していたが明治三十九年八月一日、市川久三郎村長が辞任したので、村議会は同年八月二十七日助役を昇格させて村長に選挙した。

在職四年、満期で退職したが、直ちに再選された。しかし七か月目に辞表を提出して後進に道を開いた。

その後しばらく閑地にいたが、明治四十五年六月市川久三郎村長から助役に推薦されたので就任し、四年の任期を勤め大正五年六月十九日に退職した。しかし、七代目村長富沢慶太郎の時、さらに懇望されて三度び助役の座についたが、大正六年四月十三日在職のまま長逝せられた。享年七十有一歳であった。

六代　六合村大字入山二五番地
九代　本多佐平
三代　明治四年二月二十一日生
四代　昭和二十年一月十三日没

任期　自大正四年五月十五日　至大正五年五月九日
　　自大正十年六月二十八日　至大正十四年六月二十七日
　　自昭和七年十一月二十日　至昭和七年十二月二十日
　　自昭和七年十二月二七日　至昭和八年十二月二十日

入山村の富農本多十平の長男として生まれ、長笹川の渓流のほとり、深山竜胆の咲き乱れる上信越国境の山村部落に少

年期を過した。

明治二十九年四月二十三日、二十五歳で草津村収入役に選任され、明治三十一年五月三十一日迄その職にあった。六合村が誕生した明治三十三年九月には第一回目の村会議員に当選して以来、三十六年九月、四十二年九月、大正五年九月と引続いて当選し、村会議員として村政に参与していた。

明治三十五年四月山田弥惣治村長の時に収入役に就任して同年十月まで在職し、明治三十六年四月助役に推挙され三十七年十月までその職にあった。明治三十六年には学務委員として教育方面にも尽してきた。

明治四十年郡会議員当選、大正七年九月の補欠選挙にも出馬当選して、郡政にも貢献するところが多かった。

大正四年四月十七日市川久三郎村長が満期退職すると、村議会は満場一致で村長に選挙した。就任一か年で辞任し、大正十年五月十九日山田弥惣治村長辞任の後、再び選ばれて就任し任期四か年在職した。その後暫らく村議等で村政に参与していたが、昭和七年十一月七日中沢藤衛辞任の後選挙せられた。

ところが、救農事業の道路問題で村会は部落が対立し収拾すべからざる事態に陥ったのでその責任を感じ在職一か月で辞表を提出したが、県属柳田孝義の斡旋で無事に納まり、一週間の後再選されて再度村長となり一年在職した。

忠実精励の人で、郡会議員時代、郡内各町村役場に電話がなく多大の不便を感じているのを痛感して率先してこれを郡費で架設する運動を同志と試みて成功したり、六合村草津町の里道を郡補助道に編入させたりした。

又時の郡視学高橋朝治の応援を得て自からも多額の寄附金を出して村有志を説得し、開運橋の架設に成功し、通学児童のために勉学の便をはかった。昭和二十年一月十三日七十五歳の高齢で幽明境を異にしてしまった。

六合村大字日影一〇〇二番地

七代　富沢慶太郎

安政五年一月十五日生
昭和四年五月二八日没

任期　自大正五年六月十日　至大正六年六月八日

大字日影富沢金弥の長男として生まれ、祖父孫兵衛の寺小屋で、村の子どもたちと一しょに教育を受けて成長した。

青年時代から壮年時代を通じて家業の農業に精励し特に若い時から植林が好きで自己所有の山はよく管理されていた。

村政には明治三十六年九月に村会議員に当選以来、大正元年九月、大正五年九月と連続して当選し、村政に尽しているが、特に村有林の植林に対しては頗る熱心で、自ら率先して山に立って穴を堀り下草を刈った。太子、赤岩部落の村有林設定も、その時代の功績のひとつである。

村会議員中も学務委員を兼ねて児童の就学率の向上に努力したり、日影部落の区長時代には下沢＝長野原間の新道開さ

くに尽力した。

消防制度がはじまると同時に小頭を勤めて部落の火災予防に対して誰よりも負けぬ熱心さであった。

六代目本多佐平村長が大正五年五月七日に辞任したので、村議会からその後任村長に推挙されたが在職一年で、家庭の都合により辞職したので、とりあげて記すような事蹟は残っていない。

神仏に対する信仰は熱心で、村社八幡宮の氏子総代を永らくやっておられた。

酒は豪の方で、呑めば談論風発、特に政治問題に雄弁であった。趣味は和歌、俳句は相当の域に達していたようであるが、その作品は今は散逸してしまって見ることができないのは惜しい。

晩年は中風のため八年間ほど静養しておられたが、昭和四年五月二十八日、それが原因で逝去された。享年七十一歳であった。

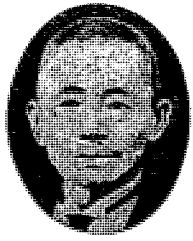

十代　市川嵩次郎

六合村大字小雨五七九番地

明治八年五月十日生
昭和二十五年十月十二日没

任期　自大正十四年七月六日　至昭和二年三月三十一日

六合村草創期の大恩人、二代、五代の村長市川久三郎の二男である。

先輩や有志に推されて村会議員選挙に出馬したのは大正九年九月がその振り出しであり、その後大正十三年九月、昭和三年九月と引続いてその職にあった。

大正十四年六月二十七日、九代目村長本多佐平の後をうけて村長に就任した。在職一年九か月で辞職したが、ちょうど平凡の時代、静穏の時とでも言うか、特に重要な問題もなく、大正から昭和にかけての村政の橋渡しの役を果した。

一か年半の村長在職中を通じて考えさせられたことは六合村に郵便局のないことであった。長野原へ二里、草津町へも二里、しかも悪路険坂あり、役場や住民の苦痛は一通りではなかった。

そこで村長を辞任すると直ちに郵便局開設運動を展開したのである。

国でもその必要性を認め昭和五年六月二十六日開局許可があり、その初代局長を拝命した。爾来十年間郵政事務に尽瘁し、昭和十五年十一月三十日、老齢にも達したので長男広次に譲り、悠々自適の日を送ることとなった。

まれにみる多趣味の人で、弓道は名人格であるし、乗馬は達人の域に達し、和歌、俳句、将棋、囲碁みなそれぞれ相当の域にまで達している。

俳句は草津町草創時代の町長黒岩芳草の薫陶を受け吾白と号してこの地方の宗匠格でもあった。

遺作のひとつふたつを拾うと

まぬかるる笑ひ上戸や悪比寿講

何時となく山路埋むる落葉哉

昭和二十五年十月十二日七十有六歳の高齢で、子や孫に看護されながら他界せられた

二代　山田保平

六合村大字小雨一四三番地

明治九年三月一日生
昭和十九年七月二十一日没

任期　自昭和二年四月十六日　至昭和六年四月十五日

六合村草創期の巨星山田弥惣治の嫡男である。厳父は明治初期に於て地租改正の地主総代、聯合戸長を勤め、市町村制施行後の草津村初代、二代と連続村長に選任され、又六合村誕生後は初代目八代目の村長となり、大正二年には草津町より懇請され町長に就任している。郡治についても吾妻郡会議員としてその声名を謳われた人であった。このような環境に育って生長したのであるが、厳父は家を顧みず政治方面に奔走していたので、若い時から家の農業に精励して家業の発展のために力を尽してきた。

人格も厳父に似ず温厚篤実で、政治的方面への進出も比較的おくれていた。村会議員になったのも厳父の死去の大正十年よりおくれて大正十三年九月の選挙の時で四十八歳の時であった。

そして、その後昭和三年九月、昭和七年九月、昭和十一年九月と続いてその職にあった。

昭和二年三月三十一日市川嵩次郎村長の退任に伴い、村会の議決によって後任村長に選出された。

在職四年中の功績としては、入山と赤岩の分教場校舎の増築―長野原花敷間が県道に指定されたのでその開さく計画樹立等に多大の力を尽された。

晩年、応徳温泉を経営しておったが腸閉塞のため昭和十九年七月二十一日六十八歳を一期として長逝された。

厳父弥惣治のその政治生活の絢爛だったのに比較し、まことに地味な生涯であったがこれも時世のためであろう。

三代　中沢藤衛

六合村大字生須二八四番地

明治十三年九月十九日生
昭和三十四年十一月八日没

任期　自昭和六年四月二十日　至昭和七年十一月七日

先代藤衛の二男である。父の藤衛は分村前の草津村六代目の村長、分村直後の草津町の町長事務管掌をしたことのある政治家的手腕のある人であったが惜しくも四十四歳の若さで他界された。父に死なれた後は、父の名を襲名して日夜家業に邁進していた。

明治四十年、収入役に選任された時は二十七歳の若さであった。三か年在職して辞任した、大正二年消防部頭大正五年消防組頭を歴任し、村会には大正三年初出馬利当選している。以後昭和十二年任期満了まで連続当選し村政に参画し

た。

大正八年から大正十年まで助役就任、昭和六年四月山田保平村長の任期満了の後を承けて村長に選任された。大字生須から出た最初の村長であった。在職一年七か月昭和七年十一月七日辞任したが、在職中前村長の着手した入山、赤岩分教場の増築工事の竣工、火災で焼失した六合村小学校を昭和六年の春着工したが、時恰も不況のどん底であり工事進行上幾多の障害が勃発したが指定寄附によって十二月竣工した。

救農土木工事を県に申請し、長野原―赤岩間の改修工事を施行して、道路の改良と村民の経済援助との両面の役割を果した。

昭和十二年から引続いて方面委員、昭和二十三年からは民主委員として隣保共助の事業に尽力している。昭和二十二年から四年間、六合村選挙管理委員長に選任された。

なお、終戦前、部落の養蚕実行組合長として二十余年間尽し、六合村養蚕業組合評議員としても活躍した。

村長退職後は他の公職を見ながら自家の農事に精励していたが、晩年は一切を長男福一郎にまかせ悠々自適の生活を送り、昭和三十四年十一月八日、七十九歳の生涯を閉じられた。

一五代　六合村大字小雨六八一番地
一七代　福嶋松次
一三代　明治三十四年一月十四日生
二五代
二六代

任期
自昭和八年十二月二十七日　至昭和十二年十二月二十六日
自昭和十六年十二月三十日　至昭和十七年十月五日
自昭和二十八年四月三十日　至昭和三十二年四月二十九日
自昭和三十六年四月三十日　至昭和四十年四月三十日
自昭和四十年四月三十日　至昭和四十四年四月二十九日

長い自治経歴をみる時、まことに不世出の人傑であると感じ、敬虔の念を覚える。

幼少にして父を失い、祖父太七の薫陶の下に育てられたが、近隣からは模範青年と讃えられ、六合青年団長時代には既に将来の大器として衆人の嘱目するところであった。

昭和三年、年二十七才で村会議員に当選、ついで昭和六年三月、六合村助役となった。

就任と同時に、六合小学校仮校舎を位置変更して新校舎を落成したが、総工費一万五千円中、一万三千円を寄附した。

また、救農土木工事事業によって長野原、小雨間の車道改良工事を完成し、初めて自動車を村に入れた。この時にも村外地の地面は一切個人で負担した。

昭和八年十二月遂に村長となると、時の知事君島清吉と結んで、小雨花敷間車道改良、同県道編入、役場庁舎新築等をなしとげた。

昭和十六年十二月、再び六合村長となった。この時の功績は、引沼大火による入山小学校の位置変更新校舎新築、並びに引沼部落災害復旧が最も大きいものであった。

終戦後は公職追放者となったが、二十七年九月解除、捲土重来の機運に際会した。

昭和二十八年四月、公選第三次村長に当選し、六合小学校講堂改築、入山中学校体育館新築、太子駅客車乗入れ、野反観光開発国鉄バス乗入れ、荷付場草津間道路改良、国有林払下げ、酪農振興等、大きな業績を残した。

昭和三十六年四月、村長当選。今回はへき地福祉に目を向け、入山僻地診療所設置、無電灯地区の解消、簡易水道施設普及、小雨暮坂峠間県道改修等に力を注いだ。

昭和四十年四月、五度選ばれて村長となり昭和四十四年四月二十九日、後進に道を譲って退任した。

現在は一切の公職から離れ、家において悠々自適の生活を送っておられるが、正に功名り名遂げたという感が深い。昭和四十六年地方自治功労者に対する叙勲で、勲五等旭日章を授与されている。

六合村大字日影
一〇八四番地

一六代　富沢諦策

明治二十一年四月三日生
昭和三十年四月六日没

任期　昭和十二年十二月二十七日
至昭和十六年十二月二十六日

大正八年から昭和二十一年まで六合村会議員であること実に二十七年、大正八年十月から大正十二年三月の郡制廃止までの郡会議員。このことが、地方自治に対してなみなみならぬ手腕力量を持って居たことを何よりも雄弁に物語っている。

この間、在郷軍人分会長、学務委員、区長、家屋調査委員社会教育委員、方面委員等あるゆる公職を歴任している。

昭和十二年十二月二十七日村長に就任してから退任するまでの四年間は、日支事変が勃発してから大東亜戦争に発展するまでの四年間で、正に日支事変に終始した村長と言いうる。

在職中は銃後の後援事務に全力を注いだことはいうまでもないが、特に努力したのは六合村の交通の便利化であった。六合村へ省営バスの乗入れを策して幾度か陳情、遂に鉄道監察官湯本昇氏外係官十二名の視察などあって、開道も今一歩という時に大東亜戦争勃発のため一時中止される運命になった。

また、六合村の地域性を考えて放牧酪農の適地であること

を知り、野反湖周辺の原野を利用して国立牧場の建設を農林省馬政局に陳情し、馬政局の調査という段階までこぎつけたがこれも戦争のために実現が見られなかった。

村長辞任後は農業を営むほか、食糧品、雑貨の販売等、鋭意事業の発展を期した。然しその後国鉄長野原線の緊急工事にはその敷設に尽力し、時の東京地方施設部長椋本修造から感謝状が贈られている。

戦後、食糧品雑貨の事業に全力を傾注し、自家用トラックを走らせて経営の合理化、機動化を計られておられるが、郡酒類小売組合理事、西部吾妻商業協同組合理事、郡米穀卸協同組合監事等、業界の重鎮であり、また、六合村観光協会顧問、同消防団顧問等、村政の顧問格でもある。

西吾妻全地域発展のために健在を祈りたい。

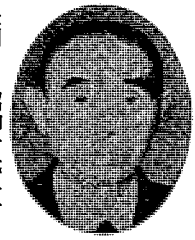

六合村大字入山四一四番地

六代　本多林三

明治十三年四月二日生

昭和三十二年二月六日没

任期　自昭和十七年十月十日　至昭和十九年七月十日

長笹川の渓流の音を聴きながら、昼は野良で働き夜は孤灯の下で孜々として独り勉学に励んだ模範青年、それが若き日の姿であった。

明治三十年その真摯な態度が認められて草津村の書記となり、分村して六合村となってからも引続いて書記として六か年在職した。その後、父祖伝来の農林業に精励しながら六合村農会代議員、同会長を歴任した。大正五年九月部落の人々に推されて初めて村会議員となり、連続当選六回、二十余年を村会議員として村政に参与しつづけた。その間、郡産牛馬畜産組合代議員、入山畜産組合長、土木委員、各種調停委員農地委員会委員の公職についてきた。

昭和十一年十一月福島村長の時助役に選任されて五年間在職し、富沢諦策村長の時に辞職した。この助役時代は、岩島の一場、沢田の佐藤とならん吾妻郡助役の三羽烏と称せられるほど練達有能の人材であった。

村長に選任されたのは昭和十七年十月十日で、時恰も大東亜戦争の真唯中であったが、六十一歳の村の長老は困難を克服すべく起ち上ったのである。村ではその頃、奥地の褐鉄鉱の発掘を日本鋼管ではじめ、鉄鉱ブームで湧き返っていた。村長は先頭に立って戦争事務と鉄鉱関係の事務処理を指揮した。

また、六合村が元来無医村であったのを憂え、栗生楽泉園長にこの打開を懇請し、園内に一般の診療をみる栗生療養所を開設した。

村長在職中大政翼賛会六合村支部長であったため追放令に該当したが後解除され、農業委員として活躍された。晩年は六合村の奥地に隠棲し、花鳥風月を楽しみ、昭和三十二年二月六日没せられた。行年七十八歳。

助役時代福島村長を助けて小雨入山新道を開さくした功績

は、記念碑となって小雨の道路わきに建設されみる人に敬仰の心を起させている。

岩風呂へ引く滝音や閑古鳥　巌寥

巌寥はその俳号であり、この方面でも一家をなしていた。

六合村大字赤岩二八一番地

一九代　湯本貞司

明治二十六年一月六日生

任期　自昭和十九年七月十九日　至昭和二十一年五月八日

赤岩の名門湯本家に生まれた。曾祖父は医をと業したが、厳父貞治郎は小学校長であったので父の跡を継いで大正二年群馬県師範学校卒業と同時に教員となり大正十年二月まで教壇に立った。教壇生活八年で家事上の都合で退職し、家伝薬業の拡張に奔走されたが、戦後嗣子貞夫の戦死と時運を察して伝統ある家伝薬を捨てられた。

昭和十五年十月六合村助役に選任され、一か年余就任した。大東亜戦争も末期に近い昭和十九年七月、村長に推挙され、竹槍と松根油に象徴される戦時村政から、一転して敗戦による虚脱と混乱の続いた戦後村政とを、卓越した手腕で見事乗り切り、昭和二十一年五月退任した。

退任と同時に村会議長となったが、公職追放となり一切の公職を捨てて、故山に閑居の日を楽しんだ。

しかし、人材は周囲が捨てておかない。昭和二十六年六月、追放解除となると共に、六合青年学級の指導者となり、続いて昭和二十八年六合村教育長に任命され、途中二年の中断はあったが、昭和三十九年六月まで勤務された。

教育長辞任後は教育委員長として、矢張り教育行政に尽力され、昭和四十四年九月、すべての教育関係の公職から引退した。

また、学務委員、消防副組頭、司法保護、人権擁護、調停等の各委員、六合村遺族会長六合村老人クラブ連合会等の要職も歴任された。

特に特筆すべきことは、郷土史の研究である。さきに「六合村の民俗」発行に協力し、今また吾妻郡郷土文化研究会長として、雑誌「郷土」を主宰している。

温厚篤実、後輩が訪れれば温顔でこれを迎えて、貴重な資料を惜しげもよく貸し与え、みずからも孜々として努められる真摯な姿は、同学の後輩はもとより、村民一同敬慕してやまないものである。

村治功労者というよりは、むしろ教育者といった方がぴったりしているかも知れない。

六合村大字入山三八四番地

二〇代　本多春長

明治三十八年一月二十五日生

任期　自昭和二十一年六月一日　至昭和二十二年四月五日

六合村の村長を勤めること四期、六年余にわたって村政を担当した佐平の二男である。

壮年時代までは消防団の業務に勤め、戦時中は六合警防団副団長として警備消防業務に尽瘁した。その功によって昭和二十三年には、群馬県消防協議会長から表彰状及び記念品を受ける光栄に浴した。

大戦中、六合村翼賛壮年団総務となって活動したが、終戦を迎え昭和二十一年三月には、六合村会議員となり、ついで同年五月村会一致の推薦を受け、六合村長の重席に就いた。当時終戦直後の、空白虚脱下した混乱の時世下にあり、難局処理に奔走したが、自治法改正による村長公選のため、在職一か年余で村長の椅子から退いた。

村長退職後も、二期に亘って村議会議員に当選六合村政に献策寄与した。

昭和二十七年九月、六合村教育委員会委員の選挙が行われ、最高点で当選して教育委員長に就任した。人格高潔、志向中庸、識見の高さは、この人こそ適任とする衆目のみる眼は同じであった。

昭和三十年四月、都合により一旦教育委員会を退いて野に在ったが昭和三十七年十月、選任されて再び教育委員となり、また教育委員長に推薦されたのであった。教育問題について、終始忠実綿密にメモし、寸毫も遺漏なきを期し、練達の教育委員長として、郡内に重きを成すに至った。

昭和三十九年六月、教育委員長を辞任すると同時に湯本前教育長の後を継いで後任教育長に推挙され、固辞したが已むなく教育長の職に在ること約六年、四十五年三月退任したが、四十七年十月　是非いま一度という村の要望に応えて教育長に就任し、現在に至っている。

円熟した人格と練達の才能とは、この人を措いて他に教育長なしという適材である。

民生児童委員、司法保護、司人権擁護委員、青少年補導推進員等、社会福祉上の功労も多く、昭和三十九年七月、司法大臣より表彰を受けた。正に父祖の名を恥かしめない人物である。

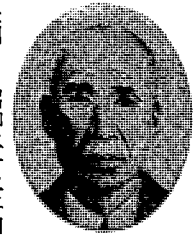

六合村大字日影
一一四八番地
三代　富沢　虎治郎
明治二十三年九月二十日生

任期　自昭和二十二年四月五日
　　至昭和二十四年五月十九日

郷土を愛し、村を愛し、幼児を愛した人ともいうべき人である。

大正七年日影愛林組合を同志と設立し、組合長となり郷土の農林開発にあたったこと。

居村日影の耕地拡張のため、その筋への陳情十数回、遂に奏功して、湯久保農事実行組合を組織し、会長となって卒先して貸付けられた国有林野を開墾すること六町歩余、湯久保

の黎明の暁鐘と賛えられた。

昭和七年九月、懇望されて六合村収入役に就任し在職実に十一年余、昭和十八年十月には助役に昇格した。助役時代は、戦雲暗く敗色に傾き、終戦をを迎えては、戦後措置等大混乱時代であったが、綿密周到に処置して、万遺漏無きを得たのは、助役として卓抜した手腕によるものである。

昭和二十二年四月、初めての村長公選に立候補し無投票で第一代公選六合村長に当選したのも、多年累積の徳によるものであろう。

村長時代の業績は枚挙に遑ないほどであるが、火災全焼の六合小学校校舎を資材不足の中を八方調達して建築竣工させたこと、国鉄長野原線の敷設、群馬鉄山の開発、六合草津間道路改善の促進等が主なものである。

村長在職二か年余、家事上の都合により惜しまれて退職した。

退職後も、六合村教育委員会委員長、六合村福祉協議会長、家庭裁判所調停委員、司法保護司、老人クラブ連合会長民生委員等々寧日なき日々であったが、特筆すべきことは日影保育園の設立と園長としての多年の業績である。昭和三十五年、幼児教育の必要を認め、日影保育園を設立し、自ら園長となり卒先して、施設整備、保母の確保、収支会計等に苦心を重ね、ようやく村立保育園に移管することができた。

この骨身を削る多年の貢献は、長く銘記すべき大功業である。

いま、日影幼稚園々舎の新築が成り、嬉々として遊ぶ園児の姿をみる時、大先輩の胸中に往来するものは何であろうか。ほのぼのとして心暖まるような気がする。

三代
二代　山本弟蔵

六合村大字入山二七七八番地
明治三十四年十二月二十五日生

任期　自昭和二十四年六月二十日
至昭和二十八年四月十五日
自昭和三十二年四月三十日
至昭和三十六年四月二十九日

南の福嶋か北の山本かと称せられる六合村重鎮の第一級の人物である。

昭和三年、入山森林組合長となり、国有林野の植樹造林に貢献した。昭和十三年区長となって一か年在任し部落のために尽した。

昭和十五年、秋村会議員に当選し、再選を重ねて、昭和二十四年六月退職まで、七か年余、村政に参画して功績を残した。特に、昭和十六年十一月十二日、引沼部落の大火により、六合小学校入山分校も類焼の厄に遭い全焼したので、これが復興新築は何ものにも替え難い焦眉の急であったが、建設委員長本多佐平のもとに、副委員長として、事実上の責任者となり、文字通りの東奔西走、粉骨砕身して建設事業を

推進し、昭和十八年四月現在地に学校新築の大業をなしとげた。

昭和二十四年五月、公選第二代の村長選挙に立候補し、堂々高点をもって当選、村長の座についた。四年の任期終了の後、一期休んで、昭和三十二年四月の村長選に出馬し、再度六合村長に就任、昭和三十六年六月また任期満了して野に下り政治命脈を後進に譲った。

村長在職中の功績は枚挙に遑ないほどであるが、南小学校、六合、入山両中学の増改築等の教育面、暮坂県道の復旧、六合草津線の整備促進、中之瀬その他村道架橋、長野原太子間旅客輸送運動等の土木交通面、野反観光の初期開発等、顕著のもののみをあげるに止めるが、その功績は六合村治史上に燦然と輝いている。

その他の公職も、六合村消防団長、六合村農業委員会委員長、六合村観光協会長、六合村森林組合長、家庭裁判所調停委員、竜沢寺護持会長と、これも数えあげれば際限がない。

ともあれ、温厚親切の庶民的風格、磊落直情、苦労人の味のある人間山本弟蔵さんは、六合村の至宝であり、また尊敬すべき長老である。

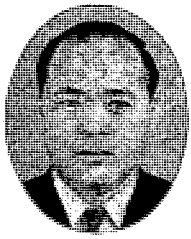

六合村大字赤岩
九五九の一番地
二七代　篠原秀雄
昭和三年十月七日生

任期　自昭和四十四年四月二十九日
至昭和四十八年四月二十九日

昭和生まれの新進気鋭の村長である。赤岩字広池に生まれ、学校卒業後、一時六合村農業会に勤めたが家庭の都合でやめ、家業の農林業に従事すること十年、昭和三十一年十二月六合林産興業を設立して木材業を開始した。

戦後農地法が改正され、農業委員会が発足すると推されて農業委員に当選、若冠二十五歳で農政に参与することとなった。三年の任期が充ちて退任したが、この時の手腕が認められて、昭和四十年五月には六合村森林組合の理事に迎えられ、昭和四十二年四月には六合村商工会長に選任されている。

村長に就任したのは昭和四十四年四月であるが、県内屈指の名村長として五たび村長の座についた福嶋前村長の後任として、この若い村長に寄せる村民の期待は大きかった。

この期待に応えるべく起ち立った新村長の功績は眼を見張るものがあった。まず、南大橋の架橋がある。村の中央を流れる白砂川の渓谷は、すばらしい渓谷美を作るが一面、両岸の交通を困難にしそのためややもすると人心の融和を欠きやすい。この不便と欠点を除くために架けられたのが南大橋である。しかも、工法はプレストレストコンクリート法という世界でも珍らしい架橋方法をとり入れている。

次は入山小中学校のプール新設であり、続いては林道小雨草津線の改修、暮坂及田代原パイロット事業、野反湖ロッジ

新築、綜合運動場用地取得、各部落間車道新設、消防機械器具整備、日影幼稚園新築、公民館入山分館新築、青年・婦人会集会場及び部落公民館五を建設し、いま綜合運動場整備と綜合庁舎建設とを企画にしている。まことに驚くべき行動力実行力と言わねばならない。

この「六合村誌」発刊も、村長の熱意と援助とによって上梓されたものである。

時代の流れが大きく変ろうとする明日の新らしい村造りに精力的な活動を続け新しい時代感覚の業績をのこした。

六合村入山三六五九

二代　山口　助（たすけ）

大正三年十月二四日生

任期　自昭和四十八年四月三〇日

朝に六合村人かと思えば、夕には都塵の中に活躍する。まことに、六合村型の人物から飛躍した、スケールの大きい人物である。

入山字品木の徳望家山口菊蔵の長男に生まれ、六合尋常高等小学校、六合実業補習学校を卒業して以来、真剣に青年団活躍に協力推進し、昭和十三年六合青年団長に就任し、名団長ぶりを、謳われた。少年時代より、六合村の後進性の向上に痛く心を砕き、分校の整備、道路の修理等に多大の功績をあげた。

昭和十四年から二十一年まで兵役に服し、復員後、家業に従事するかたわら、民生委員に就任した。又、昭和二十六年四月に六合村議会議員に初当選以来、昭和三十年、三十四年、三十八年と、連続当選し、昭和三十年五月より村会議長をつとめ、名議長として讃えられた。また、入山農業協同組合の設立に、多大の熱意を持ち、理事として、又副組合長として尽力し、昭和二十九年には、遂に組合長となり、困難なる組合陣営の陣頭に立って物心両面に亘る犠牲的奉仕をしている。

又、品木部落は、品木ダムが完成し、全部落移転の已むなきに至ったので当然亦例外たり得ず、数百年来の祖先墳墓の地をはなれて新しい部落に移った。国家的公共事業の為とはいいながら部落民の苦衷は大きかったとき部落の人達を、大局的な見地に立って善導した。故郷埋没の悲運によって屈することなく、豊富な近代感覚と、力量手腕をもって、開発が期待される六合村の先導者としての今後の活躍が大いに期待される。

2 助役

氏名	就任年月日	退任年月日	備考
黒岩安三郎	明治三・九・二九	明治三六・三・二五	
本多　佐平	〃　三六・四・一七	〃　三七・一〇・一九	
中沢多惣治	〃　三七・一・一四	〃　三九・八・二七	村長就任
富沢慶太郎	〃　三九・一・二	〃　四〇・二・二五	
市川又四郎	〃　四〇・四・五	〃　四二・四・九	
湯本　良平	〃　四二・八・三	〃　四五・五・一六	
中沢多惣治	〃　四五・六・二〇	大正五・六・九	満期
同　人	大正五・七・二八	〃　六・四・三	死亡
黒岩安三郎	〃　六・五・二一	〃　六・九・九	
篠原　久作	〃　六・一一・二一	〃　八・四・一	
中沢　藤衛	〃　八・四・七	〃　一〇・四・六	
富沢　理平	〃　一〇・四・二八	〃　一四・二・二八	
山田　保平	〃　一四・三・二六	昭和二・四・一六	村長就任
富沢　鉄司	昭和二・五・三	〃　六・三・七	病気辞任
福嶋　松次	昭和六・三・三一	昭和八・四・三	
山田　保平	〃　八・四・八	〃　一一・一〇・一七	
本多　林三	〃　一一・一一・一五	〃　一五・一一・四	満期
湯本　貞司	〃　一五・一一・一五	〃　一六・一一・三〇	
本多　林三	〃　一六・三・一五	〃　一七・七・一〇	村長就任
富沢虎治郎	〃　一八・三・三	〃　二〇・六・三〇	
安原　義雄	〃　二一・二・二五	〃　二六・四・一〇	
市川照太郎	〃　二六・六・二五	〃　三〇・六・二四	満期
小林　直之	〃　三一・一〇・一	〃　三五・九・三〇	〃
同人	〃　三五・一〇・一	〃　三九・九・三〇	〃
同人	〃　三九・一〇・一	〃　四三・九・三〇	〃
同人	〃　四三・一〇・一	〃　四六・一・三	
山田　達治	〃　四六・九・一		現在

3 収入役

氏名	就任年月日	退任年月日	備考
本多　瑳膳	明治三二・一一・五	明治三五・四・三	死亡
本多　佐平	〃　三五・四・二四	〃　三五・一〇・七	
篠原　久作	〃　三五・一〇・八	〃　三七・一一・五	
市川又四郎	〃　三七・一一・七	〃　四〇・四・四	
中沢　藤衛	〃　四〇・四・五	〃　四一・四・三	
関　卓五郎	〃　四一・四・三	大正　二・四・三	満期
市川照太郎	大正　二・四・二四	〃　二・六	代理者
本多　佐平	〃　二・六	〃　二・一一・三〇	
市川又四郎	〃　二・一二・二六	〃　六・一二・五	満期
同人	〃　六・一二・六	〃　一〇・一二・七	〃
安原安十郎（定四郎）	〃　一〇・一二・六	〃　一四・一二・六	
同人	〃　一四・一二・二四	昭和　三・七・三一	家事上ノ都合
中沢　久松	昭和　三・九・一四	〃　七・九・一三	満期

氏名	就任年月日	退任年月日	備考
富沢虎治郎	昭和　七・九・一七	昭和一八・三・一三	
安原　義雄	〃　一八・一二・一三	〃　二一・二・二五	助役就任
黒岩　俊次	〃　二一・二・二	〃　二二・一・一三	
市川照太郎	〃　二二・一・一三	〃　二六・六・二五	助役就任
福島　仁一	〃　二六・六・二五	〃　三〇・六・二五	満期
同人	〃　三〇・六・二五	〃　三四・六・二四	〃
同人	〃　三四・六・二四	〃　三八・六・二四	〃
同人	〃　三八・六・二五	〃　四二・六・二四	〃
同人	〃　四二・六・二五	〃　四五・七・三〇	教育長就任
山田　達治	〃　四五・八・一	〃　四六・八・三一	助役就任
中沢　定雄	〃　四六・九・一	現在	職務代理者

4　役場職員

氏名	就職年月日	退職年月日
冨沢金一郎	明治三三・一一・一〇	明治三七・三・二二
本多　応	〃　三六・九・二五	〃　三六・一一・二五
佐藤　花吉	〃　三七・一・一七	昭和　三・七・一二
市川善太郎	〃　三七・四・一	明治三八・三・一一
町田　留吉	〃　三八・四・一	〃　四四・三・二五
市川照太郎	〃　四二・四・一	昭和二二・二・一三
冨沢　鉄司	大正　八・一一・二一	大正一二・六・一五
星野　房一	〃　九・四・一三	〃　一二・六・一五
橋爪　好一	〃　一二・一〇・三一	〃　一三・三・三一
市川　定治	〃　一三・八・三一	昭和一九・八・一八
福島　栄司	昭和　二・四・三〇	〃　五・一〇・一五
冨沢　近泰	〃　三・七・三一	〃　一七・一〇・三一
小林　直之	〃　一四・三・三一	〃　一六・五・三一
安原　義雄	〃　一五・三・三一	〃　一八・一二・一八
湯本　とも	〃　一五・三・三一	〃　一五・一〇・三一
山田　達治	〃　一五・一二・一一	〃　四五・八・一
市川　しず	〃　一六・五・三一	〃　一六・一二・二六
中沢兵三郎	〃　一六・九・三〇	〃　二〇・二・一九
黒岩　俊次	〃　一七・三・三一	〃　二一・三・二
小林　直之	〃　一七・六・三〇	〃　三一・九・三〇
茂木　和	〃　一七・六・三〇	〃　二二・四・一五

氏名	就職年月日	退職年月日
本多　清	〃　一七・一二・三一	〃　一八・二・二八
冨沢　信義	〃　一八・四・二五	
山田　しず	〃　一九・九・三〇	〃　二一・五・一五
篠原きくの	〃　一九・一一・一	
星野　綾枝	〃　一九・一二・三一	〃　四〇・五・三一
市川太賀平	〃　一九・一二・三一	〃　二〇・九・三〇
市川　清子	〃　一九・一二・三一	〃　二二・一〇・五
中沢寿太郎	〃	〃　二一・五・一五
冨沢三恵子	〃	〃　二〇・一二・三〇
萩原　久子	〃	〃
福島貞次郎	〃　二〇・三・三一	〃　二八・六・三〇
坂本　幸子	〃　二〇・五・一八	〃　二〇・一二・三一
市川美代子	〃　二〇・五・三一	〃　二〇・一二・三一
篠原　弘介	〃　二一・二・二八	〃　二二・三・三〇
関　はつ	〃　二一・一二・三一	〃　二三・七・一三
市川今朝彦	〃　二二・二・二八	
橋爪　亘	昭和二二・三・三一	昭和二三・一一・一
篠原　福次	〃　二二・三・三一	〃　二五・九・一六
山本昭五郎	〃　二二・三・三一	〃　二四・六・三〇
五十嵐むつみ	〃　二二・七・一	〃　二五・一二・三一
小池　治朝	〃　二二・九・一七	〃　二三・六・三〇

湯本　省三	昭和二二・一〇・一五		
本多　秀里	〃　二三・一・三一		
富沢　武雄	〃　二三・四・一		
町田三代子	〃　二三・六・三〇		
富沢　松三	〃　二三・八・三一		
篠原佐登子	〃　二三・八・三一		
篠原　春子	〃　二三・一二・三一		
能重ッギ子	〃　二四・五・三一		
山本　恒男	〃　二四・一一・一五		
篠原一治郎	〃　二五・七・一		
市川　信道	〃　二五・一一・一		
富沢　やす	〃　二六・四・一		
中曾根ウメ	〃　二六・四・一		
篠原　要一	〃　二六・四・三〇		
安原　祥二	〃　二六・五・一		
篠原　正忠	〃　二七・五・三一		
福島　愛子	〃　二七・五・三一		
中沢　定雄	〃　二八・五・三一		
富沢虎四郎	〃　二八・五・三一		
清野　まさ	〃　三〇・四・一		
山口宮次郎	〃　三一・一〇・三一		
安原　義治	〃　三三・一・一七		
中沢　富一	〃　三三・一・一七		
中沢　久吉	〃　三三・六・一		
明田川道雄	〃　三四・八・一八		
中沢　宏衛	〃　三五・三・一		

		昭和二三・六・一二	
		〃　二六・一二・一八	
		〃　三二・一一・三〇	
		〃　二三・一二・三一	
		〃　三四・一二・三一	
		〃　二五・四・三〇	
		〃　三四・八・一四	
		〃　四二・三・三一	
		〃　二六・四・三〇	
		〃　三〇・一〇・一五	
		〃　二八・四・三〇	
		〃　二七・四・三〇	
		〃　三二・八・三一	
		〃　三一・三・三一	

富沢　一二	〃　三五・三・一		
山田　武俊	〃　三五・四・一		
篠原富美子	〃　三五・四・一	〃　三九・一・三一	
山口　盛雄	〃　三七・四・一		
市川　英子	〃　三七・四・一	〃　三七・一〇・三一	
竹淵　時江	〃　三七・四・一	〃　四二・一二・三一	
富沢　吟二	〃　三八・四・一	〃　四〇・一二・三一	
山田　一二	〃　三八・六・一		
竹淵　弘子	〃　三九・四・一	〃　四三・八・一〇	
茂木　真一	〃　四〇・二・一		
市川きさ江	〃　四〇・四・一		
明田川信子	〃　四〇・四・一	〃　四六・四・一〇	
橋本　洋	〃　四〇・四・一	〃　四三・三・三一	
水出　しん	〃　四〇・四・一		
南　文雄	〃　四一・四・一	〃　四六・五・三一	
関　常男	〃　四二・六・一	〃　四六・八・三一	
中沢　栄子	〃　四三・四・一		
山口　義之	〃　四三・四・一		
山本　則子	〃　四三・四・一		
山本のり子	〃　四三・四・一		
小泉　永子	〃　四四・四・一		
市川　初江	〃　四五・四・一	〃　四七・三・三一	
福島　紀子	〃　四五・五・一	〃　四七・一〇・三一	
高倉　洋子	〃　四五・六・一		
富沢　和吉	〃　四五・八・一		
篠原いつ子	〃　四六・四・一		

| | | |

中村　富雄	〃	四三・九・一
小池富士雄	〃	四五・四・一
山本一二郎	〃	四五・四・一
篠原あきの	〃	四五・九・一

5　行政組織

本村は昭和四十二年八月より課制度を施行し、総務・住民・経済・税務・建設・保健の六課、会計一室、議会、教育委員会、農業委員会の三事務局、選挙管理委員会の書記局により構成されていたが、職員数極めて少なく課の機能に支障を来すので、昭和四十四年九月総務税務を総務、住民保健を住民、経済と建設を産業建設と三課に減少し、職員の配置を多様化している。尚その後社会構造の変化により、産業基盤の低い本村において当然過疎現象を来し、これらの過疎対策の施策々定を行うため、更に企画の一課を新設して現在構成されている。

役場機構図

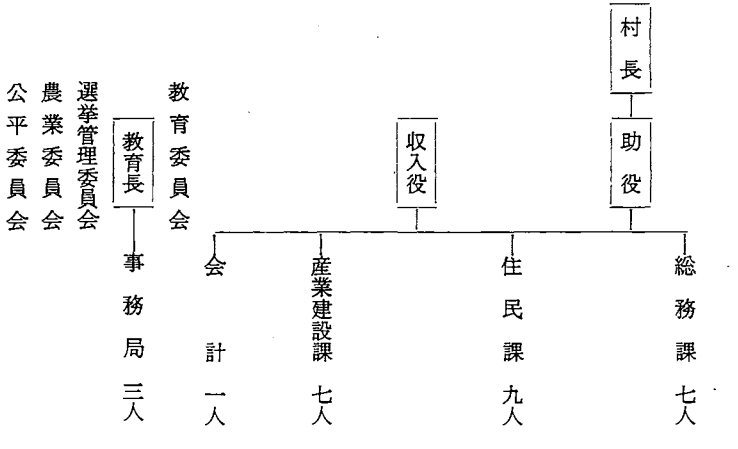
村長
助役
収入役
総務課七人
住民課九人
産業建設課七人
会計一人
教育長
事務局三人
教育委員会
選挙管理委員会
農業委員会
公平委員会
人事、秘書事務、庶務、予算、財務、広報、選挙、消防、交通災害、公害、公務災害、防災、総合開発、文書収受、各種共済、退職手当組合議会、公平委員会、選挙管理委員会、庁用自動車、教員住宅料、各種統計
村税全般、たばこ消費税、電気ガス税、自動車取得税、地方交付税保険税
税滞納徴収、村民税、木材引取税、入湯税、固定資産税、農業所得標準作成、地理、地籍
戸籍、住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、自衛官募集、選挙啓発
政相談、人権擁護、証明事務、人口動態、身障者福祉、国民年金、福祉年金受給者
金、社会福祉、共同募金、生活保護、母子福祉、老人クラブ、遺族会、軍人恩給、引揚者、生活保護、司法保護、日赤募金、保護衛生、国民健康保険、診療所衛生、災害救助、保険税、各種予防接種、伝染病予防、環境衛生、昆虫駆除、水道事業保険給付、母子保健、血判、保険証、母子手帳、保健指導
医療統計、献血
農地、土地改良、牧野、農業委員会、農業改良、養蚕振興、畜産振興
産そ菜、農業資金、海外移住、農業構造改善、山振特開、農業災害就業
近代化、一般勧業、商工、水産、農業計量検定、職業訓練、労働、消費者行政、
農業共済事業、建物共済、広報、各種引受損害防止評価、土木建設計画
工事、関係渉外、治山治水、河川、砂防、観光開発、猟
ブルトーザー管理、野反湖キャンプ場、観光協会、各種協会、林業、観光森林組合
友会、山振国有林活用、一般林地、嘱託登記
金銭出納及び会計事務一般
教育全般、教育委員会、体育、保育園、社会教育

三　議　会

1　村会の開設

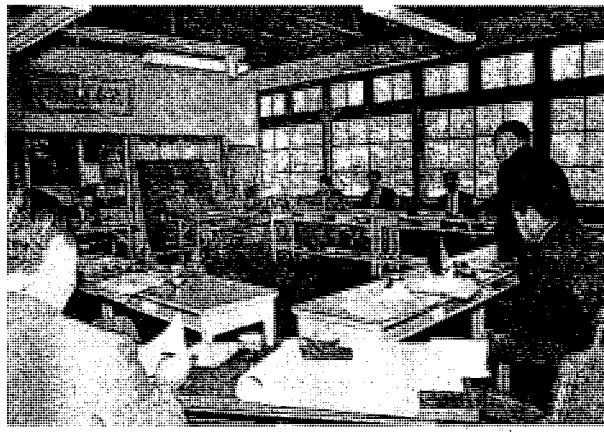

村議会の審議

明治二十二年に市町村制が実施され、現在の六合村と草津町に当る各大字（当時は村といった）八か村が統合して草津村を作った。

役場は小雨村に置き、村長は山田弥惣治が就任した。

それと同時に村会議員が選出されたが、議員の数が村の数に比例したため、草津地区がいつも数で負けて思うようにならず、不平をこぼしていたことは、前に記した通りである。

六合側からも、草津側からも再三要望の出ていた両村分離が実現し、ようやく六合村が誕生したのは明治三十三年七月一日であった。

しかし、分離はしたが資産の分離、事務の引継ぎ、執行部の選出など仕事が山積し、すぐには議会は開けなかった模様である。

九月八日に第一回の村会議員選挙が行われて、次のように当選者が決定した。

壱級	関　五一郎	赤岩村
〃	中沢惣平	入山村

〃	関　文十郎	赤岩村	〃	本多佐平	入山村
〃	市川久三郎	小雨村	壱級	萩原助四郎	日影村
〃	冨沢安七郎	太子村	弐級	関　弥五郎	入山村
弐級	中沢藤衛	生須村	〃	山田宇造	日影村
〃	山田健次郎	入山村	〃	山田弥惣治	入山村

応召議員の議員資格

昭和六年九月十八日、柳条溝の満鉄爆破からはじまった満州事変は、その後、中国全域に戦火の及ぶ支那事変に発展拡大した。

これとともに、応召する村民も次第にその数を増していったが、たまたま当時村会議員だった山本善太郎が応召され、議員としての資格があるかないかが問題になった。

議案第三号

村会議員ノ被選挙権ニ関シ決定ノ件

六合　村会

本村会議員山本善太郎ハ支那事変ニ付召集中ノ者ナルニ因リ、本村会議員ノ被選挙権ヲ有セザル者ト認ム。仍テ町村制第三十五条第二項ニ依リ、其ノ会ノ決定ニ付ス。

昭和十二年十月四日

六合村長　福嶋松次

決定第一号

決　定　書

村会議員　山本善太郎

右ニ係ル村会議員ノ被選挙権ニ関シ、本村長ヨリ本会ノ決定ニ付シタリ仍テ町村制第三十五条第一項ニ依リ審査ヲ遂グル処、本村会議員山本善太郎ハ今次ノ事変ニヨリ召集ヲ令セラレ、昭和十二年八月十八日、輜重兵第十四聯隊ニ入隊シタリ。而シテ右事由ハ町村制第九条ニ該当シ、同条ニ該当スルモノハ町村制第十二条但シ書ノ規定ニ依リ村会議員ノ選挙権ヲ有セズ。村会議員ノ選挙権ヲ有セザル者ハ町村制第十五条ニ依リ村会議員ノ被選挙権ヲ有セザル者ナリ。

右ノ理由ニ依リ決定スルコト左ノ如シ。

本村会議員山本善太郎ハ、本村会議員ノ被選挙権ヲ有セザルモノトス。

昭和十二年十月四日

六合村会議長村長　福嶋松次

こうした村会の議決によって、山本善太郎は村会議員としての資格を失った。なお、この議決が前例となって、爾後の応員議員はすべてこれに倣うことになった。

但し、村会議員の改選前に復員した場合は直ちに現職に戻った。

2　歴代の村会議員

級別	氏名	就任年月日	退任年月日
壱級	関　五一郎	明治三三・九・八	明治三三・一一・一〇
〃	中沢　惣平	〃	〃　三元・九・七
〃	関　文十郎	〃	〃
〃	市川久三郎	〃	〃
〃	冨沢安七郎	〃	〃
弐級	中沢　藤衛	〃　三三・九・七	〃　三五・二・一八
〃	山田建次郎	〃	〃　三六・八・一八
〃	本多　佐平	〃	〃　三五・四・三五
壱級	萩原助四郎	〃　三三・九・八	〃　三六・九・七
弐級	関　弥五郎	〃　三三・九・七	〃　三七・一・一四
〃	山本　宇造	〃	〃　三元・九・七
〃	山田弥惣治	〃	〃
壱級	安原安十郎	〃　三四・三・三〇	〃　三六・九・七
〃	黒岩安三郎	〃　三五・五・七	〃　三元・九・七
弐級	中沢多惣治	〃　三五・五・二七	〃　三六・九・七
〃	市川久三郎	〃　三六・九・九	〃　四二・九・七
壱級	本多　佐平	〃	〃

級別	氏名	就任年月日	退任年月日
壱級	冨沢慶太郎	〃　三六・九・九	〃　四二・九・七
弐級	山本茂太郎	〃　三六・九・八	〃　三八・一一・七
〃	山本半四郎	〃	〃　四二・九・七
〃	山本　定八	〃	〃　三六・三・一五
〃	山本　国松	〃　三六・三・一五	〃　三七・一〇・一五
壱級	山田弥惣治	〃　三元・九・九	大正元・九・七
〃	安原安十郎	〃	〃
〃	冨沢梅太郎	〃	〃
弐級	山本　源作	〃　三元・九・八	〃
〃	黒岩安三郎	〃	〃
〃	中村宇平次	〃	〃
〃	山本　定八	〃	明治四三・九・七
〃	関　文十郎	〃　四一・九・八	〃　四二・九・七
〃	中沢多惣治	〃	大正元・九・七
〃	山本　治平	〃	〃
〃	本多　佐平	〃	〃
壱級	関　文十郎	〃　四二・九・九	明治四四・三・二八

| | | |

篠原団治郎	〃	昭和三・九・八	昭和七・九・八
福嶋　松次	〃	〃	〃
安原安十郎	〃	〃	〃
山田　保平	〃	〃	〃
山本　忠平	〃	〃	〃
富沢　諦策	〃	〃	〃
湯本健三郎	〃	〃	〃
山本　慶助	〃	〃	〃
中沢　藤衛	〃	〃	〃
本多　義信	〃	〃	〃
山本冨重郎	〃	〃	〃
町田彦十郎	〃	〃	〃
高原　銘七	〃	六・二・二〇	昭和二・九・七
本多　林三	〃	〃	〃
福嶋　松次	〃	〃	〃
篠原友十郎	〃	〃	〃
山本冨十郎	〃	〃	七・一〇・三〇
中村　豊作	〃	〃	一一・九・七
関　仲太郎	〃	〃	九・七・二五
市川直四郎	〃	〃	一一・九・七
関　久四郎	〃	〃	〃
山田　保平	〃	〃	〃
富沢　諦策	〃	〃	〃
山本健治郎	〃	〃	〃
湯本健三郎	〃	〃	〃
茂木卯三郎	〃	八・五・二〇	〃

安原惣五郎	〃	九・一一・三〇	〃
本多　林三	〃	一一・九・八	〃
篠原友十郎	〃	〃	一五・九・七
安原惣五郎	〃	〃	〃
茂木卯三郎	〃	〃	〃
富沢　諦策	〃	〃	〃
山本　忠平	〃	〃	〃
中沢　久松	〃	〃	〃
山本善太郎	〃	〃	〃
市川直四郎	〃	〃	一三・八・一八
富沢　理平	〃	〃	一五・九・七
市川太賀平	〃	〃	〃
福嶋　松次	〃	〃	〃
山本三郎次	〃	一三・一一・三	〃
山本善太郎	〃	一四・七・二七	〃
本多　林三	〃	一五・九・八	二一・三・二
安原惣五郎	〃	〃	〃
山本　弟蔵	〃	〃	〃
茂木卯三郎	〃	〃	〃
篠原友十郎	〃	〃	〃
中村　豊作	〃	〃	〃
市川直四郎	〃	〃	一六・二・七
市川　久義	〃	〃	〃
山田　安治	〃	〃	二一・三・二
福嶋　松次	〃	〃	〃
中沢　久松	〃	一五・九・八	二一・三・二

山本弥三郎	〃	〃	〃
富沢　諦策	〃	昭和一六・八・三〇	〃
市川　久義	〃	一〇・三・三一	〃
山本源太郎	〃	二一・三・三一	〃
湯本　貞司	〃	〃	〃
山田　覚平	〃	〃	〃
山本　政繁	〃	〃	〃
本多　春長	〃	〃	〃
市川太賀平	〃	〃	〃
山本富美雄	〃	〃	〃
山本　久一	〃	〃	〃
富沢　十郎	〃	〃	〃
中沢　襄	〃	〃	〃
中村　保衛	〃	〃	〃
富沢扇之輔	〃	〃	〃
山本　久一	〃	二三・四・三〇	〃
安原惣五郎	〃	〃	〃
市川直四郎	〃	〃	〃
山本初一郎	〃	〃	〃
富沢　十郎	〃	〃	〃
山口仙十郎	〃	〃	〃
山本　平作	〃	〃	〃
武田万之助	〃	〃	〃
山本　弟蔵	〃	二四・六・三〇	〃
山本太重郎	〃	二六・四・二九	〃
山本伝之亟	〃	二六・四・二九	〃

篠原　忠吉	〃	〃	〃
大塚　秀雄	〃	〃	〃
中村　高一	〃	〃	〃
本多　春長	〃	〃	〃
市川　広次	〃	〃	〃
市川　久義	〃	二五・四・三〇	〃
山本　中善	〃	〃	〃
中村信太郎	〃	〃	〃
富沢虎治郎	〃	二六・四・三〇	〃
安原　義雄	〃	〃	〃
武田万之助	〃	〃	〃
山本　久一	〃	〃	〃
市川直四郎	〃	〃	〃
茂木　和	〃	〃	〃
山田　松雄	〃	〃	〃
市川　久義	〃	〃	〃
山口仙十郎	〃	〃	〃
山本源太郎	〃	〃	〃
山口　助	〃	〃	〃
山本千代春	〃	〃	〃
中村信太郎	〃	〃	〃
篠原　忠吉	〃	〃	〃
大塚　秀雄	〃	〃	〃
山本　中善	〃	昭和三〇・五・一	〃
市川　久義	〃	〃	〃
山田　松雄	〃	〃	〃

〃	〃	〃	〃
〃	〃	昭和二五・三・一七	〃
〃	〃	二六・四・二九	〃
〃	〃	二四・三・三〇	〃
〃	〃	二六・四・二九	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	二八・四・一七	〃
〃	〃	昭和三〇・四・三〇	〃
〃	〃	二九・四・二三	〃
〃	〃	三〇・四・三〇	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	昭和三四・四・二九	〃
〃	〃	〃	〃

関　昌十郎	〃	昭和三〇・五・一	
市川直四郎	〃	〃	
山本　栗岡	〃	〃	
中村　保衛	〃	〃	
本多　春長	〃	〃	
富沢　久幸	〃	〃	
篠原　恒司	〃	〃	
山口　助	〃	〃	
小島　和夫	〃	〃	
入沢　由久	〃	〃	
山本富美雄	〃	〃	
山本　吉雄	〃	〃	
富沢　義高	〃	〃	
山口仙十郎	〃	〃	
富沢　久幸	昭和三一・四・二七	昭和三四・四・二九	
山田　衛	〃	〃	
福嶋　松次	〃 三四・四・三〇	〃	
小島　和夫	〃	〃	
山本　角治	〃	〃	
篠原　恒司	〃	〃	
関　勘三郎	〃	〃	
富沢　久幸	〃	〃	
富沢　容司	〃	〃	
黒岩　鶴松	〃	〃	
関　昌十郎	〃	〃	
入沢　由久	〃	〃	

山本　吉雄	昭和三四・四・三〇	昭和三八・四・二九	
富沢　義高	〃	〃	
山田　松雄	〃	〃	
小池新十郎	〃	〃	
山口　助	〃	〃	
黒岩喜久蔵	〃	〃	
山本　栗岡	〃 三六・四・二七	〃	
中沢福一郎	〃	〃 四一・九・八	
富沢伊三郎	〃	〃 四三・四・二九	
山口　助	〃	〃	
留場　米吉	〃	〃	
篠原　恒司	〃	〃 四〇・五・三一	
小島　和夫	〃	昭和四二・四・二九	
田中　金蔵	〃	〃	
関　学	〃	〃	
中村信太郎	〃	〃	
山田　松雄	〃	昭和四〇・四・一六	
山田　衛	〃	〃 四三・四・二九	
富沢　久幸	〃	〃	
富沢　容司	〃	〃	
関　勘三郎	〃	〃	
高原良之助	〃	〃	
山本　弟蔵	〃 四一・一一・二	〃	
市川正五郎	〃	〃	
山口　庄平	〃	〃	

富沢　恵秋	昭和四二・四・三〇	昭和四六・四・二九
湯本喜太郎	〃	〃
山口仙十郎	〃	〃
霜田　泉	〃	〃
篠原　恒司	〃	〃
田中　金蔵	〃	〃
市川正五郎	〃	〃
小林　治朝	〃	〃
山本　栗岡	〃	〃
高原良之助	〃	〃
関　学	〃	〃
山口　庄平	〃	〃
富沢　英治	〃 四四・四・一八	〃

池沢忠五郎	昭和四六・四・三〇	
中沢　清	〃	
富沢　恵秋	〃	
中村信太郎	〃	
山本　勲	〃	
山田　松雄	〃	
山本　善次	〃	
萩原　与吉	〃	
山口　雄平	〃	
篠原　恒司	〃	
湯本喜太郎	〃	
山口　国次	〃	

六合村議会常任委員会

（常任委員会）　（委員氏名）

総務常任委員　篠原恒司　山本善次　池沢忠五郎　山田松雄

文教厚生常任委員　湯本喜太郎　山口雄平　山本勲

産業建設常任委員　中沢清　中村信太郎　萩原与吉　山口国次　富沢恵秋

四　財　政

1　明治時代

(1)　地租改正

旧幕時代の財政は農民からとりあげる米そのほかの現物年貢を最大の収入源にしていた。明治の新政府になっても暫らくの間は旧幕時代の方法をそのまま踏襲した。たとえば明治六年（一八七三）の租税収入の九三%は、年貢米および少額の代金納年貢である。しかし、ここには重大な矛盾があった。

第一に、旧幕府各藩の年貢の取り方が、具体的には地方によってちがい、人民の負担の軽重も地方によってちがうこと。

第二に、国家の支出は現金で、収入は米その他の現物であるから、米を現金にかかえる手数、豊作か凶年かによっての収入の相異、米価の変動等。

第三に、検見（その年の収穫高を調査すること）輸送、保管、販売の手間と出費。

これらの理由から、この不便極まりない封建的な年貢制「現物経済」から一刻も早く「貨幣経済」に切り替えなければならなかった。

そこで、この切替のために、明治政府では次のような手順をとった。

㈠　田畑の永代売買禁止を解除する。

(二)　土地の所有権を明らかにし、土地所有者に地券を交付する。
(三)　土地を測量検地して、正確な地積を把握する。
(四)　新地券を発行して、旧地券と引き換える。

群馬県では、明治五年三月二十四日付で土地売買許可の布達が出され、同年九月に、地券発行についての詳細な告諭が出されている。

次に土地測量であるが、群馬県でその計画が発令されたのは明治八年十月三十一日であり、実地にとりかかったのは翌年の十一月から一斉に地租改正のための土地測量という大事業をはじめた。

吾妻郡では、明治八年九月、二十大区長及び副戸長が集まり、地租改正着手順序をきめ、小区ごとに総代一名を選挙し、これに相当数の町村吏員を補助員として配属した。次に、地主総代人をあげ（入山村は山田弥惣治）、各小区改正総代人を二日間渋川町に出張させ、測量の方法技術を受講させた。講習者は帰郷後地主総代に教授した。

九年二月に本年から実測に着手することを決め、八月に旧地図を整理し、九月十月に測量を行った。

当時の測量の方法は、十字法、分間略記法、三斜法があったが、群馬県では三斜法（三角測量による分割測量）が採用された。この測量を地押丈量とよんだ。

地押丈量の順序は、

①　一地一筆ごとに地目をひろいあげる。
②　これを通し番号にする。
③　一地一筆ごとに畝杭を建て、これに字、地目、反別、地主名、新地番号を記す。
④　大字内を数区又は十数区にきって見取図を作成する。一方野帳をつくり、各筆ごとに字、地番、所有者、反畝歩等を記入する。

⑤　このあと係官が検査する。検査は実地と地図とを照合する。不正の場合は丈量の仕直しをする。

⑥　地図は三通り作製する。「一筆限地図」「一字限地図」「一村限地図」である。

測量に使った間竿（けんざお）は六尺一分で、これを使用して六尺平方を一歩（一坪）とし、三十歩を一畝、十畝（三〇〇坪）を一反、十反を一町と統一した。

十一月等級模範村を選定して、十年反別歩詰等級比準巡回を終了し、十一年三月精算訂正のため十五日間係を前橋町に出張させて整理し、田畑の測量は完了した。

続いて、宅地、山林を測量し、地価を決定野帳地価帳を上申した。

十二年に官民有区別、社寺境内墓地の取調べを終り、旧地券と照合して新地券と引換えたのが、五月であった。

田畑宅地の測地が非常に厳正であったのに比べて、山林原野の測量が不正確であったが、これは測量技術が未熟で、傾斜面の測量が正確を期し得なかったからであろう。

地価調査の標準地としての地価提査地は吾妻郡では大戸村と布施駅（現利根郡）を選定し、地価調査所用の穀価（米麦価）は、大区管下十九か所提査地全部の明治三年以降五か年間の時価を平均し、これを斟酌して次の表を作った。

一石について

米価　五円四十五銭　麦価　一円八十六銭　（群馬県百年誌上巻・吾妻郡誌）

新地券を手渡すことによって、土地の面積所有者、価格が決定したので、明治地租賦課がはじまったが、明治地租改正の要点は、

一　土地の価格を政府が決定し、その地価を基準として、すべて金納としたこと。

二　地租の税率は地価の百分の三とし、その百分の三の更に三分の一以内を村入費として付加する。年の豊作凶作によって税金の増減はしない。

三　地租は土地を所有する個人の負担とし、連帯責任は負わない。

四　地価は改正後五年たてば、時価によって改訂する。

この改正によって、土地は民有地、町村公有地、国有地の三種に判然と区別されたが、この大改革によって農民の負担は軽くなったかというと、決してそうではなかった。それは、政府が「旧来の歳入を減じないこと」を原則として税率を定め、地価を決定したからであった。

また、従来物納（主として米）を原則としていた租税が、すべて金納ということも農民にとって深刻なものがあった。そのため、租税を恐れて、測量調査の際に私有地を放棄して国有地に編入されたものもあった。

(2)　草津村時代の予算

草津村時代の村財政については資料がなく不明であるが、次に掲げるのは、村長交代の際に事務引継の一部として申し継ぎした財政の状況である。

引継書

収入之部

一金九百参拾九円六拾九銭弐厘　役場費命令額

内

金七百九拾八円四拾銭五厘　実収額

金百四拾壱円弐拾八銭七厘　未納額

一金六百参拾弐円弐銭弐厘　第一区命令額

内

金四百拾八円五拾八銭九厘　実収額

金弐百拾参円四拾参銭参厘　未収額

一金参百弐拾八円七拾壱銭七厘　第二区命令額

内

金参百八円五拾参銭八厘　実収額

金弐拾円拾七銭九厘　未納額

一金弐百九拾参円四銭五厘　第三区命令額

内

金弐百四拾参円〇四銭六厘　実収額

金四拾九円九拾九銭九厘　未納額

一金参百九拾七円六拾九銭七厘　第四区命令額

内

金参百六拾壱円七銭五厘　実収額

金参拾六円六拾弐銭弐厘　未納額

一金参千四百七円参銭六厘　区費命令額
内
金弐千七百五拾円八拾壱銭七厘　実収額
金六百五拾六円拾壱銭九厘　未納額
合計
金四千八百八拾円四拾七銭　実収額
支出之部
一金七百弐拾九円拾九銭五厘　役場費
一金弐百四拾壱円六拾壱銭参厘　第一区学校費
一金百四拾八円八拾四銭二厘　第二区学校費
一金弐百参円七拾弐銭五厘　第三区学校費
一金百六拾九円六拾六銭五厘　第四区学校費

関村長は明治三十年十一月十七日から同二十一年十一月二十一日まで就任し、中沢村長は十二月十三日に就任している。

この引継書の内容からは予算の体系を摑むことは困難であるが、村財政の規模は窺い知ることができる。

(3) 六合村誕生と予算

明治三十三年七月一日に草津地区と分離して新らしく六合村が誕生した。

その際、財産分割については、まず、本年度（三十三年度）現在までの歳入出の状態を草津、六合の両地区別に算出し、未納金をも含めて分割している。

分割金差引明細書
草津町
一金八十四円七十銭九厘　分割金

一金弐千六百七拾円壱銭八厘　草津区費
合計　金四千百六拾参円五銭八厘
外ニ
一金弐千弐百弐拾五円八拾弐銭参厘　県税収入
一金千弐百弐拾五円八拾弐銭参厘　同上納済
収入支出差引
一金七百拾七円四拾壱銭弐厘　現金
明治三十一年十二月十□日
吾妻郡草津村
前村長　関　文十郎　㊞
村長　中沢藤衛　㊞

内
金十三円八十九銭三厘　村税戸数割及営業別未納
差引

金七十円八十一銭六厘
六合村
一金百十円五十二銭六厘　分割金
内

また、基本金及残余金の分割については、

明治三十、三十一、三十二年度村税納額三ヶ年平均
金弐千八百七拾七円六拾弐銭九厘
内
草津町分
金千百六拾六円参拾弐銭
六合村分
金千七百拾壱円三拾銭九厘
卅、卅一、卅二年度残金ヲ基本金ニ編入ノ分
一金百〇六円拾五銭七厘
内

これを承けて予算を編成することになったが、まだ村の執行部もできず、村会議員も選出されていないので、暫定予算を組んだのではないかと思われる。

この財産分割明細書や、次に掲げる七月一日から九月末日までの歳入出計算表は、明治三十三年十月九日に、元六合村長事務取扱の中沢多惣治から新助役の黒岩安三郎に引き継がれたものである。

金三十七円二十七銭九厘　村税戸数割
差引　営業割未納
金七十三円二十四銭七厘

金四拾参円弐銭五厘　草津町分
金六拾円拾参銭弐厘　六合村分
明治三十二年度四五六ノ三ヶ月
歳入出差引残
一金参拾参円弐拾五銭六厘
内
金拾参円拾八銭壱厘　草津町分
金拾九円七拾七銭五厘　六合村分
計
金五拾六円五拾銭六厘　草津町分
金八拾弐円九拾銭七厘　六合村分

明治三十三年度三十三年自七月一日至九月卅日六合村歳入出計算表　（単位厘）

歳入 科目	命令額	実収額	未納額	歳出 科目	合計
戸籍謄本手数料	三、〇〇〇厘	三、〇〇〇厘	〇厘	役場費	二〇〇、二四一厘
雑収入	三三、五六〇	三一、九〇〇	一、六六〇	会議費	九、九〇〇
元草津村役場引継金	一九、七七五	一九、七七五	〇	教育費	三六、〇四六
営業割	四〇、二四五	三八、四一五	一、八三〇	郡費負担	八五、六三七
戸数割	八三、八六〇	七八、〇二四、八三			
営業税割	三、六三	三、六三	〇		
合計	九三、〇七二	八七六、七九四、三四三		合計	四二、八二四

次に、十一月九日に、新収入役に本多瑳膳が就任したので、それまで収入役代理を兼ねていた助役黒岩安二郎から、次の申継ぎがなされた。

これでは、二十二年度後期予算の全貌を知ることは出来ないが、或る程度の状況を知ることはできる。

明治三十三年十一月九日

引継書

一現金四百五拾四円九拾銭五厘

前収入役ヨリ引継金

内

金八拾八円拾六銭参厘　十月一日ヨリ十一月八日迄ノ支払

差引

現金四百五拾四円九拾銭五厘

外ニ

金六拾参円拾参銭弐厘　萩原卯三郎　関弥五郎　預ヶ金

但六合村基本財産

金九拾八円参拾壱銭四厘　本多佐平預ヶ金

但入山学校基本財産

金五拾九銭五厘　小雨校基本財産

差引

金参百六拾六円七拾四銭弐厘　現金

外ニ

金参拾九円七拾参銭八厘　各学校区割戻金

合計

金四百〇六円四拾八銭

村税戸別割之部
一金壱百〇壱円八銭四厘　（十月ヨリ翌三月ニ至ル）村税戸別割命令額
内
金九拾五円拾五銭八厘　十一月八日迄ノ実収額
金五円九拾弐銭六厘　未納額
県税戸別割之部
一金弐百五拾八円参拾参銭参厘命令額
内
金弐百四拾四円六拾七銭　十一月八日迄ノ実収額
内
金弐百四拾弐円六銭弐厘　上納額

差引　金弐円五拾銭八厘　現金
金拾参円六拾六銭参厘　未納額
惣計
金五百〇四円拾四銭六厘　引継金
右之通リ引継授受相済候也
明治三十三年十一月九日
収入役臨時代理
助役　黒岩安三郎㊞
収入役
本多　瑳膳㊞

2　大正時代

(1)　大正期の予算と時代の背景

年度	金額	年度	金額
大正五	五、七〇九・五二円	〃一一	一八、一六七・〇〇円
〃六	五、七〇七・〇〇	〃一二	一八、五七一・〇〇
〃七	九、六三九・六〇	〃一三	一八、二四九・〇〇
〃八	一〇、八五九・五八	〃一四	二一、五二三・〇〇
〃九	一七、〇七七・〇〇	〃一五	二三、八四二・〇〇
〃一〇	一七、一五六・〇〇		

大正期の財政をみると、七年、九年が急上昇率を示している。これは、第一次世界大戦による好景気が、同時に物価の値あがりをもたらせたからである。とくに財閥・米穀商がシベリヤ出兵（大正七年）をあてこんで米を買占めたため、一升十銭代だった米価が、

いっきょに五十銭代にまではねあがった。百円札を燃して自分の下駄をさがしたという噂の大正成金（この言葉もこの時できた）をよそに、勤労者の生活はとうぜん苦しくなった。

大正七年八月三日、富山県魚津の主婦にはじまった米騒動は、たちまち全国に拡がり、一道三府三十八県に及んだが、これは起るべくして起きたというべきである。騒動ないし不穏状態となったのが全国で合計三百四十七か所騒動参加者約百万人といわれる数字が、米騒動の規模の画期的な大きさとその背後にある数千万国民の深刻な生活の苦悩とを物語っている。

こうした情勢の中で、最も生活の恐威を受けたのはサラリーマンであった。役場吏員や学校の先生に三割の臨時手当がついたり、慰労金の名目で、生活補助金を出したのもこの頃である。

加えて、大正七年には伝染病が大発生して村の財政に大きな負担を及ぼした（別項）

そして、これらの支出増の財源としては、主として、村税戸数割附加税の増税によって賄なった。

役場費・学校教育費の中から、諸手当に該当するものを拾い出してみると次のとおりである。（円以下四捨五入）

項目＼年度	大正六	大正七	大正八	大正九	大正十
役場費総額	一、三七円	一、七四円	二、五五円	三、四五円	三、六三円
手当	三	四三	三三	六	三
慰労金	三	四五	三	三	三
特別手当	三〇	一	一	一	一
臨時手当	一	一	二七六	六〇五	一

項目＼年度	大正六	大正七	大正八	大正九	大正十
教育費総額	二、四九円	二、二三円	四、五八円	六、八九円	七、〇九円
手当	九	三五	二〇	三五	五五
慰労金	六	三五	三五	九二	五三
賞与	六〇	一	一	一	一
臨時手当	一	一	一、〇七	五六	一

成金景気で浮かれた大正期も、大戦中の好況の反動として終戦直後の大正九年には、早くも恐慌となった。貿易は輸出入品の暴落によって破綻をきたし、多くの企業が挫折した。

そして、この不況の波はやがて農村にも及んだ。

これに追打ちをかけたのが大正十二年九月一日の関東大震災である。

なお、明治初期の地租改正以来の租税の大改革が行われ、所得税を中心とする現代的な租税体系が整備されたのは大正九年であった。

(2) 大正七年度の決算と伝染病

歳入

一金九千六百参拾九円六十銭

歳出

一金九千四百参拾弐円六拾銭　経常部

一金弐百七円　臨時部

歳入出差引　残金ナシ

歳入

項目	当初予算額	追加予算額	決算額
	円	円	円
一 財産ヨリ生ズル収入	二〇六・一五		二〇六・一五
二 使用料及手数料	三・〇〇		三・〇〇
三 交付金	一四六・〇〇		一四六・〇〇
四 国庫下渡金	二三七・三一	二八三・三四	五二〇・六五
五 県税補助金	四三・四〇		四三・四〇
六 郡補助金	三三・〇〇		三三・〇〇
七 寄附金	一〇五・〇〇	二五五・〇〇	三六〇・〇〇
八 繰越金	一〇〇・〇〇		一〇〇・〇〇
九 雑収入	五四・四二		五四・四二
一〇 村税	四、九八二、四五一・九五	七五五・〇〇	四、七九七、三九八・九八
一一 繰入金	〇	七五五・〇〇	七五五・〇〇
合計	五、八四四・三三、七五五・三九		六五九・六〇

歳出

経常部

項目	当初予算額	追加予算額	決算額
	円	円	円
一 役場費	一、四四二・九二	二七〇・九二	一、七一三・八五
二 会議費	三二・〇〇	〇	三二・〇〇
三 小学校費	二、四八・一〇	三八〇・五三	二、三八・六〇
四 実業補習学校費	八四・六〇	〇	八四・六〇
五 伝染病予防費	七七・〇〇	一六六・九五	二四三・九五
六 隔離病舎費	二六・〇〇	一二九・五六	一五五・五六
七 救助費	一〇・〇〇	〇	一〇・〇〇
八 警備費	一八・四〇	△四・七〇	一三・七〇
九 基本財産造成費	四九〇・一五	〇	四九〇・一五
一〇 諸税負担	二八三・〇〇	三三・三四	三〇六・三四

一一 雑支出	三三・〇〇	〇	三三・〇〇	七二・〇〇
一二 予備費	二四・三〇	二九・〇三	三三・三三	〇
合計	五、四九〇・〇〇	三、九四二・六〇	九、四三二・六〇	三〇・〇〇
臨時部				三、七七九・六〇
一 補助費	七五・〇〇	三〇・〇〇	一五・〇〇	
二 納税奨励金	七二・〇〇			
三 弔祭料	〇	三〇・〇〇	三〇・〇〇	
合計	一四七・〇〇	六〇・〇〇	三〇七・〇〇	
歳出総計	五、六三七・〇〇	四、〇〇二・六〇	九、六三九・六〇	

当初、予算を組む時はその規模を前年度と同様の五千円台にとどめようとした。それが予期に反して約二倍となり、やがて一万円の大台にまで届きそうになった。

この原因は、腸チフスの流行である。五月ごろ発生したこの腸チフスは次第に猖獗を極め、特に七、八、九の三月は罹患者は最高潮に達した。

村内で患者を出さない家はないというほどで、一時は隔離病舎に患者を収容しきれないほどであった。

この年はまた、俗に「スペイン風邪」といわれた流行性感冒が流行した年でもあった。

村の総予算の三分の一ほどの出費をしなければならなかったこの悪疫を、予算面からみてみよう。

費目＼予算	当初予算	五月七日追加	七月卅日追加	十月十四日追加	決算額
隔離病舎費	二六・〇〇円	二〇九・八〇円	六二四・二〇円	二〇・二三円	三、一三九・五六円
一給料	〇	五五・〇〇	一二〇・〇〇	三二七・〇〇	五四六・〇〇
(一)医師給料	〇	二五・〇〇	三〇・〇〇	六〇・〇〇	一二〇・〇〇
(二)看護婦給料	〇	三〇・〇〇	九〇・〇〇	二六七・〇〇	四二六・〇〇

| | | |

(三)火葬費	五・〇〇	〇	〇	二五・〇〇	三〇・〇〇
(四)雑費	一四・〇〇	〇	〇	△七・〇〇	七・〇〇

まことに恐るべき悪疫であった。なお、この年の歳入の寄附金の項に、隔離病舎指定寄附金として、

七月に　一〇〇円
十月に　六五円
三月に　九〇円

計二五五円がなされている。

また、歳出の「小学校費」の項に、金一四四円の「死亡給与金」が支払われているが、これは、学校長の湯本貞治郎が腸チフスに罹患され、大正七年八月二十五日に遂に亡くなっておられるので、あるいはその給与金かと思われる。

なお、この後の伝染病発生の状況をみると八、九年と十一、十二年に多発していることが、歳出面からうかがわれる。

隔離病舎費の推移

年度／予算	当初予算	追加予算	決算	備考	年度／予算	当初予算	追加予算	決算	備考
大正八	六〇八円	二四〇円	八四八円	十一月追加	〃一二	九二円	四五四円	五四六円	十二月追加
〃九	六六	八〇九	八七五	七月追加	〃一三	一二二	△三〇	九二	修繕費三〇円
〃一〇	二三二	〇	二三二	修繕費一七〇円	〃一四	九二	〇	九二	
〃一一	九二	五〇二	五四九	一月追加					

追加予算が計上された時点から考察すると夏から秋にかけて伝染病が発生しているように思われる。

(3) 大正末期の予算と村税

歳入

費目＼年度	大正一四	大正一五
一　財産ヨリ生ズル収入	三八三円	四五一円
二　使用料及手数料	四八	五〇
三　国庫下渡金	二、五〇〇	四、三三五
四　交付金	二四九	二四九
五　県補助金	三一八	一〇九
六　寄附金	七二八	五二八
七　繰入金	二、三〇〇	三、七〇〇
八　繰越金	九四七	一、〇二二
九　雑収入	一八五	一八五
十　村税	一一、七七二	九、八六四
二　自作農創設貸付金返済	一一三	二八六
三　村債	一、九八〇	一、九九八
三　国庫補助金	〇	六五
歳入合計	二一、五二三	二二、八四二

歳出　経常部

費目＼年度	大正一四	大正一五
一　役場費	三、九五六円	四、一四〇円
二　会議費	七二	七二
三　土木費	七、三五三	七、五四一
四　小学校費	五八五	八五一
五　実業補習学校費	一〇八	六八
六　伝染病予防費	九二	六一
七　隔離病舎費	二五	六〇
八　衛生諸費	一〇〇	八〇
九　勧業費	一一	一七
十　救助費	三二七	六五四
二　警備費	二、七一七	二、一二二
三　基本財産造成費	五	五
三　諸税負担	七〇	九〇
四　神社費	一六六	一六六
五　雑支出	二八五	二四一
六　予備費	六〇〇	一六〇
歳出経常部合計	一六、四七二	一六、三二八

歳出　臨時部

費目＼年度	大正一四	大正一五
一　積立金	〇	〇
二　公債費	一一三	二八六
三　繰戻金	二、一一八	三、五〇〇
四　寄附金	一〇	一〇
五　補助金	五五〇	五五〇

六	奨励費		一三〇		一三〇
七	地方改良費		四〇		四〇
八	国勢調査費		一一〇		〇
九	自作農創設貸付金		一、九八〇	一、九九八	
歳出臨時部合計			二一、五二三	六、五一四	
歳出総計			二一、五二三	二二、八四二	

大正の末期となると、世の中は緊縮政策をめぐって騒然としながらも、財政面では、とりわけ特筆するようなことはなかった。

この頃の村税の内容は、国税、県税の附加税であった。

地租、国税営業税、所得税、鉱業税、戸数割、県税営業税、雑種税、特別地租、これらのすべての附加税である。その中で最も大きな比重を占めていたのが戸数割附加税であった。

村税の内容

費目＼年度	大正一二	大正一三	大正一四	大正一五
村税総額	二一、七二五円	三二、二九円	二一、七三円	九、八六四円
一 地税附加税	八三四	八三四	八四一	四二一
二 国税営業税附加税	一八三	一八三	二四	二四
三 所得税附加税	六二	三〇	三〇	三〇
四 鉱業税附加税	六	六	六	六
五 戸数割附加税	一〇、一六〇円	一〇、三三〇円	九、九七円	八、一八〇円
六 県税営業税附加税	一五〇	一七六	一八四	一八四
七 県税雑種税附加税	三三〇	七三〇	五三〇	四三五
八 特別地租附加税				四三〇

3　昭和時代

(1)　昭和六年度歳出入予算

歳　入

第一款　財産ヨリ生スル収入	三五八（円）	
第一項　基本財産収入	五三	
第二項　小学校基本財産収入	四〇	
第三項　罹災救助資金収入	二六五	
第二款　使用料及手数料	五三	
第一項　手数料	五三	
第三款　交付金	一、六四八	
第一項　国税徴収交付金	七九	
第二項　県税徴収交付金	九九	
第三項　国有林野所在町村 〃	一、四七〇	
第四款　国庫下渡金	五、〇〇〇	
第一項　義務教育費下渡金	五、〇〇〇	
第五款　国庫補助金	一二八	
第一項　青年訓練所費補助	六五	
第二項　地租名寄帳補助	六三	
第六款　県補助金	一五八	
第一項　伝染病予防費補助	一〇五	
第二項　産業統計補助	五三	
第七款　奨励金	四〇	
第一項　就学奨励金	四〇	
第八款　寄付金	二、七三二	
第一項　小学校基本財産指定寄付	一〇〇	
第二項　学校費指定寄付	三八二	
第三項　小学校建築費指定寄付金	二、二五〇	
第九款　繰入金	五、二五〇	
第一項　基本財産積立金繰入	三、〇〇〇	
第二項　小学校 〃	二、二五〇	
第十款　繰越金	二〇	
第一項　前年度繰越金	二〇	
第十一款　雑収入	三二五	
第十二款　村　税	七、一三八	
第一項　地租附加税	五〇六	
第二項　特別地租附加税	四六五	
第三項　鉱業税附加税	一五	
第四項　営業収益税附加税	一二一	
第五項　家屋税附加税	四二六	
第六項　営業税附加税	一三五	
第七項　雑種税附加税	四七九	
第八項　特別税戸数割	九九一	

第十三款　自作農創設貸付金返済金　四三六

歳入合計　金弐万参千弐百八拾六円

歳　出

経常部

第一款　神　社　費　一二〇（円）

第一項　神饌幣帛料　一二〇

第二欵　会　議　費　一六

第一項　雑　給　五

第二項　需　用　費　一一

第三款　役　場　費　四、二〇六

第一項　報　酬　三六四

第二項　給　料　一、二七二

第三項　雑　給　一、三九八

第四項　需　用　費　九九二

第四款　土　木　費　二〇

第一項　道路橋梁費　二〇

第五款　小学校費　八、〇九八

第一項　給　料　六、七〇八

第二項　雑　給　三九一

第三項　需　用　費　九九九

第六款　補習学校費　六一四

第一項　雑　給　四三六

第二項　（欠）　一七八

第七款　学事諸費　五〇

第一項　就学児童奨励費　五〇

第八款　伝染病予防費　八八

第一項　雑　給　六三

第二項　需　用　費　一五

第三項　諸　費　一〇

第九款　隔離病舎費　六二

第一項　雑　給　二二

第二項　需　用　費　四〇

第十款　衛生諸費　三〇

第一項　諸　費　三〇

第十一款　勧　業　費　九四

第一項　（欠）　八四

第二項　（欠）　一〇

第十二款　救　助　費　一七

第一項　貧困者救助費　二

第二項　罹災救助費　一五

第十三款　警　備　費　三六九

第一項　雑　給　三三八

第二項　需　用　費　三一

第十四款　基本財産造成費　四七八

第一項　基本財産造成費　七三

第二項　小学校造成費　一四〇

第三項　罹災救助資金　二六五

第十五款　諸税負担　五

第十六款　雑　支　出　三〇六
第十七款　予　備　費　一八〇
経常部合計　金壱万四千五百七拾参円
臨時部
第一款　公　債　費　四三六
第一項　元　金　償　還　三〇一
第二項　利　子　一三五
第二款　補　塡　金　二三七
第一項　基本財産補塡金　一三五
第二項　小学校財産補塡金　一〇二
第三款　補　助　金　四五〇
第一項　教育費補助　七〇
第二項　勧業費補助　三〇〇
第三項　軍人会補助　八〇
第四款　地方改良費　九〇
第一項　納税奨励金　五〇
第二項　自治研究会費　四〇
第五款　小学校建築費　七、五〇〇
臨時部計　金八千七百拾参円
歳出総計　金弐万参千弐百八拾六円
歳出入　差引　ナシ
昭和六年二月二十七日議決

(2) **戦時下の財政**

昭和十七年にあたらしく独立税を設定しており、対象が温泉と山林（立木伐採）である。

六合村独立税条例

第一条　本村ハ地方税法第六十三条第三項ノ規定ニ依リ左ノ独立税ヲ賦課ス。
一　鉱泉税
二　立木伐採税
第二条　鉱泉税ハ鉱泉湯槽ニ対シ、立木伐採税ハ立木売買価格ニ対シ各其ノ所有者ニ賦課ス。
第三条　鉱泉税ノ賦課期日ハ四月一日トシ、立木伐採税ノ賦課期日ハ立木伐採ノ事実ニ従ヒ随時之ヲ定ム
第四条　独立税ノ賦課定額左ノ如シ

一　鉱泉税

課税標準 ＼ 等級	三等地
一　浴槽ニ付　十五平方尺以下	五円六十銭
同　二十平方尺以下	七円
同　二十五平方尺以下	八円五十銭
同　三十平方尺以下	九円九十銭

三十五平方尺ヲ超ユルトキハ一平方尺マデヲ増ス毎ニ十八銭ヲ加フ

浴槽ハ内法ヲ以テ計算ス

二立木伐採税

立木売買価格ノ千分ノ三十

第五条　独立税ノ徴収歩合及徴収期限左ノ如シ

一　鉱泉税

第一期　四月十六日ヨリ同月三十日限リ

第二期　十月十六日ヨリ同月三十日限リ

二　立木伐採税

徴集期限ハ随時之ヲ定メ、全額ヲ一時ニ徴収ス

第六条　立木ヲ伐採シタル者ハ立木伐採完了后十五日以内ニ伐採樹種別伐積、売買価格、所在地、伐採完了年月日ヲ記載セル申告書ヲ提出スベシ。

第七条　前条ノ申告ナキトキ又ハ其ノ申告不当ト認ムルトキハ村長之ヲ決定ス。

第八条　左ニ掲グルモノニ対シテハ独立税ヲ賦課セズ。

一　五平方尺未満ノ浴槽

二　売買価格五十円未満ノ立木伐採

第九条　独立税ノ賦課徴収ニ関シテハ、本条例ニ定ムルモノノ外、村税賦課徴収条例ノ規定ヲ準用ス。

附　則

本条例ハ昭和十七年度分ヨリ之ヲ適用ス。

昭和十九年度＝歳入出決算

歳入　　単位円

一	村税	三一、三二八
一	国税附加税	二、九八〇
二	県税附加税	九八〇
三	独立税	二、九九〇
四	地方分与税	二四、三七八
二	基本財産及積立金穀収入	三一〇
一	基本財産収入	三〇九
二	積立金収入	一
三	使用料及手数料	三三〇
一	使用料	一〇
二	手数料	三二〇
四	国庫支出金	六、二四八
一	交付金	一、八六〇
二	補助金	四、三八八
五	県支出金	八四五
一	交付金	一〇五
二	補助金	七四〇
六	寄附金	一七〇
一	寄附金	一七〇
七	繰越金	五〇〇
一	前年度繰越金	五〇〇
八	雑収入	一、三四七
一	繰越金戻入	一、〇〇〇
二	自作農創設資金返済	一七七
三	雑入	一七〇

歳入合計　金四万壱千〇七拾八円

歳出

一　神社費　三二〇
一　神社費　三二〇
二　会議費　二八〇
一　会議費　二八〇
三　役場費　一九、六二〇
一　報酬給料諸費　一七、三四〇
二　恩給組合納付金　二一〇
三　場費　二、〇七〇
四　土木費　一〇
一　道路橋梁費　一〇
五　教育費　六、四一〇
一　国民学校費　四、二〇〇
二　青年学校費　一、九一〇
三　教育諸費　三〇〇
六　衛生費　一、一五〇
一　予防費　一九〇
二　隔離病舎費　八九〇
三　診療所費　三〇
四　衛生諸費　四〇
七　厚生費　三九〇
一　救護費　一七〇
二　健民費　二〇〇
三　罹災救助費　二〇
八　勧業費　二〇〇
一　勧業諸費　二〇〇
九　警防費　一、三九〇
一　警防費　九八〇
二　防空費　四一〇
十　地方振興費　四五〇
十一　選挙費　一二五
十二　統計調査費　四三〇
十三　財産費　四、九六一
一　基本財産造成費　六三一
二　積立金穀積立金　四、二三〇
三　財産管理費　一〇〇
十四　戦時特別費　二、一八〇
一　祭祀費　一、〇〇〇
二　軍人援護費　三〇〇
三　物資需給諸費　一四〇
四　軍用保護馬鍛錬費　一一〇
五　労務動員協議会費　一〇〇
六　国民登録事務費　三二〇
七　企業整備事務費　一〇
八　避難対策費　二〇〇
十五　公債費　一、二八七
十六　寄附金　〇

十七　補助費　五六〇
十八　諸費　一、一三五
(一)徴発費　五
(二)繰替金　一、〇〇〇
(三)雑支出　一三〇
十九　予備費　一八〇
歳出合計　金四万壱千〇七拾八円

歳出の部で、教育費の(三)教育諸費は、就学奨励費のほか軍人援護教育施設費が含まれている。健民費の内容は乳幼児の健康診断費と青年体力検定費であり、防空費は防空監視哨勤務者の手当と薪炭費である。戦時特別費については言うまでもなく戦争下に特設された項目であるが、そのうち祭祀費当初予算五百円が追加予算で倍増されたのは、戦歿軍人の村葬費である。

軍人援護費は入営応召兵への餞別と軍人遺家族への慰問費である。

昭和十九年度村民税各等級賦課額表

地方税法第六十四条第一項第三号ニ依ル法人ニ対スル等級賦課額表

等級	賦課額	氏名
一等	六八〇円	日本鋼管鉱業株式会社元山事務所
二等	四七〇	半田組　元山事務所
三等	三九〇	半田組配下　若山組事務所
四等	三〇四	熊谷組配下　田中組事務所
合計	一、八四四	

地方税法第六十四条第一項第一号ニ依ル個人ニ対スル等級賦課額表

等級	戸数	同上ニ対スル賦課総額	一戸当賦課差等差
		円	円　円
一等	一	八〇・〇〇	八〇・〇〇　二五・〇〇
二	一	五五・〇〇	五五・〇〇　一五・〇〇
三	一	四〇・〇〇	四〇・〇〇　一〇・〇〇
四	二	六〇・〇〇	三〇・〇〇　七・〇〇
五	二	四六・〇〇	二三・〇〇　六・〇〇
六	六	一〇二・〇〇	一七・〇〇　五・〇〇
七	一四	一六八・〇〇	一二・〇〇　二・五〇
八	一七	一六一・五〇	九・五〇　一・五〇
九	一八	一四四・〇〇	八・〇〇　一・〇〇

一〇	六	四二・〇〇	七・〇〇	五〇
一一	一三	八四・五〇	六・五〇	一・〇〇
一二	九	四九・五〇	五・五〇	五〇
一三	一五	七五・〇〇	五・〇〇	五〇
一四	一四	六三・〇〇	四・五〇	五〇
一五	三二	一二八・〇〇	四・〇〇	四〇
一六	九	三二・四〇	三・六〇	四〇
一七	三二	一〇二・四〇	三・二〇	三〇
一八	一九	五五・一〇	二・九〇	三〇
一九	九	二三・四〇	二・六〇	二〇
二〇	二二	五二・八〇	二・四〇	二〇
二一	一三一	二八・二〇	二・二〇	二〇
二二	五五六	一、一二・〇〇	二・〇〇	二〇
二三	一三	二三・四〇	一・八〇	二〇
二四	二二	三五・二〇	一・六〇	一〇
二五	二七	四〇・五〇	一・五〇	一〇
二六	四五	六三・〇〇	一・四〇	一〇
二七	三六	四六・八〇	一・三〇	一〇
二八	三二	三八・四〇	一・二〇	一〇
二九	三六	三九・六〇	一・一〇	一〇
三〇	一九九	九九・〇〇	一・〇〇	
合計	一、二三九	三、三五〇・七〇		

条例第二十二条第一号ニ依ル戸数　六四戸（軍事扶助戸数）

同　第二号ニ依ル戸数　六戸

小雨諏訪神社、入山諏訪神社、赤岩神社、八幡宮、竜沢寺陸合支教会

同　第三号ニ依ル戸数　四戸

六合村農業会、入山農事実行組合

富沢　福寿　安ヶ川政吉

群馬鉄山関係個人別賦課額表

等級	戸数	一戸当賦課額	賦課総額	備考
七等	一	一二・〇〇	一二・〇〇	日一
九	一二	八・〇〇	九六・〇〇	半一〇若一田一
一〇	五	七・〇〇	三五・〇〇	日一半四
一一	五	六・五〇	三二・五〇	半四若一
一二	六	五・五〇	三三・〇〇	日五若一
一三	八	五・〇〇	四〇・〇〇	日四半二若一田一
一四	五	四・五〇	二二・五〇	日二半三
一五	二三	四・〇〇	九二・〇〇	日九半九若四田一
一六	三	三・六〇	一〇・八〇	若二田一
一七	一〇	三・二〇	三二・〇〇	日五半一田一早三
一八	八	二・九〇	二三・二〇	日八
二〇	二	二・四〇	四・八〇	日二
二一	一三〇	二・二〇	二八・六〇	若一三〇
二二	五四〇	二・〇〇	一、〇七〇・〇〇	日一半五三九

この表をみて驚くことは、人数と金額である。人数を組別にみると（備考欄に略記したものの集計）次のとおりである。

日本鋼管　元山事務所　五一戸
半田組　五七二戸
若山組　一四〇戸

二三			一・八〇			
二五		四	一・五〇	七・二〇	日	四
二七		五	一・三〇	七・五〇	日	五
二八		一	一・三〇	一・三〇	日	一
三〇		二	一・二〇	二・四〇	田	二
合計	七七四	四	一・〇〇	四・〇〇	日	三田 一
				一、五五四・八〇		

田中組　八戸
早津組　三戸

戸数としたが仕事の性質上単身赴任者が多いので、従業員数といった方が当っているかも知れない。この中には、相当多数の朝鮮の人も数えられる。六合村の総世帯数の半ばを遙かに越えている。

また、金額に於ても総金額の五〇%に近く全盛期の群馬鉄山は、正に六合村のドル箱であった。

(3) 終戦直後の村財政

歳入の部

項目＼年度	昭和二十一年度	昭和二十三年度	昭和二十四年度
村税	一〇七、五四五円	二、六三〇、八六三円	二、一〇七、〇七六円
公企業及財産収入	三三二	六〇五、〇九一	一、六四五
使用料及手数料	三三二	一五、六三〇	三、六〇
国庫支出金	一四八、二八三	四二、七四六	五五五、九八三
県支出金	八、五六六	一九、三〇二	二一、〇七八
寄附金	一三、七〇〇	八九、七〇〇	一〇、〇〇〇
繰越金	三一、四四七	八五、五九	一〇五、一八九
雑収入	七、二九三	五、三五〇	一一、六八〇
※一時借入金	七、〇〇〇		
合計	四七六、四六六	三、五四四、〇四	二、九六六、三一〇

※印は歳入合計に加えない

基本財産及積立金穀収入は公企業及財産収入と項名を改めた。

歳出の部

項目＼年度	昭和二十一年度	昭和二十二年度	昭和二十三年度
会議費	二八〇	五一、八〇〇	四二、八〇〇
役場費	一五一、〇六六	二五四、〇一三	一、三五四、七六六
土木費	一〇	二三一、三三一	三八、〇〇〇
教育費	四七、〇一六	六三六、四一	四六二、〇五六
衛生費	八、三九三	保健衛生費	
厚生費	四七、一七〇	一〇五、二四〇	三七、一七〇
勧業費	一九、〇五六	三五五、四三四	二九〇、二七七
警防費	三、三二五	三三、八〇〇	五五、八〇〇
地方振興費	一、二五〇	三、六八〇	
選挙費	一、七五〇	七二、五三〇	三二、七六
統計調査費	一、六五〇	九九、一九一	一〇五、五〇五

項目＼年度	昭和二十四年度	昭和二十五年度	昭和二十六年度
財産費	八、三三三	二一、四二一	二、八六六
特別費	三、一八〇		
全債費	一、六九六	四三、六八〇	五四、四九三
補助費	二五〇		
諸費	二、三三三	一九四、一六三	一七、三七〇
予備費	二〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
国民学校復旧費	一七二、五〇〇		
建物購入費	七、〇〇〇		
社会労働施設費		二三、四一〇	三八、〇〇〇
合計	四七六、四六六	三、五四四、〇八四	二、九七六、三一〇

勧業費は産業経済費と改めた。

警防費は警察消防費と改めた。

昭和二十一年度は敗戦直後であり、予算面では前年度とそう大きな変化はなかったが、昭和二十三年度になると飛躍的な増加となり、前年度に比較して実に七五〇%約七・五倍の増である。

その主なものを見ると、教育費が大きな比重を占めているが、これは六三制実施による、新制中学校の発足に伴なう校舎の改築と施設設備費である。

勧業費の大幅増額も、帰還軍人や引揚家族等も含めて、食うために、生きてゆくための施策であったろうと思われる。

とどまることを知らないインフレのため、村の予算はますます膨れあがった。

昭和二十五年度　八、五八四、七四九円
主な支出
教育費　三、七三二、三七二円
役場費　二、二四四、二五七円

昭和二十六年度　九、七六八、七三一円
主な支出
教育費　四、六八六、七〇〇円
役場費　二、一九五、二九二円

そして、昭和二十七年度予算は、遂に壱千万円の大台を越えた。

(4) 歳入歳出の変遷

年度 / 項	昭和二五	昭和三〇	昭和三五	昭和四〇
	円	円	円	円
村税	五、一三三、四五二	二四、六四九、三三二	二八、三三、八三一、〇〇〇	
平衡交付金	一、八三九、〇〇〇			
財産収入	一、九五五	一、八九一、一三六	一、四九四、四四四	三五、〇〇〇
使用料及手数料	一八、五〇〇	七一、八〇〇	八四、七〇〇	
国庫支出金	一、〇九三、〇一三	四、三四二、一〇六	二、三八、〇一五	九二一、〇〇〇
県支出金	九五、五一〇	三九、六一〇	一、五九、八四八	二、三八、〇〇〇
寄附金	一、〇〇〇	三八、〇〇〇	二、〇〇〇	
繰越金	三三、〇〇〇	九八、〇〇〇		
雑収入	九四、一八〇	一四七、四五五	六四、五六六	
繰入金	二〇〇、〇〇〇	七一〇、七五〇	三、四〇〇、〇〇〇	一、一〇七、〇〇〇
村債			三、一〇〇、〇〇〇	五、五〇〇、〇〇〇
地方交付税				
諸収入			一、〇一七、〇〇〇	三、三一、〇〇〇
歳入合計	八、五八八、七四九	三、五六六、三八四	四〇、〇四〇、七五五	五九、一四二、〇〇〇

年度 / 項	昭和二五	昭和三〇	昭和三五	昭和四〇
	円	円	円	円
議会費	九五、〇九二	二八五、六五〇	八三、一六六	一、七三、〇〇〇
役場費	二、一四四、二五七	四、三四四、四八八	六、八〇〇、五四三	
消防費	九五、八一〇			
土木費	二九二、七六二	六、一九三、六六一	五、九五、一四六	三、四五九、〇〇〇
教育費	三、七三二、三七二	五、九二一、二四七	八、七四、〇〇〇	
社会及労働施設費	六九九、〇〇〇	三四、〇五〇	四九六、四三八	
保健衛生費	二四八、九七八	三四九、七〇四	五〇三、一五八	
産業経済費	四八七、〇八三	一、一四四、六六三	三、五五六、四七三	
財産費	一一、九四三	八五一、四八七	一、七九、四〇三	
統計調査費	一七、二九	六〇、〇五〇	一四八、四五〇	
選挙費	一四七、八四	二〇三、八二九	三三三、〇六九	五三、〇〇〇
公債費	三、〇〇〇	二四八、四二四	四〇、四三一	三、三四五、〇〇〇
諸支出金	四八、四五〇	二、九二、九五〇	五、七三、八〇六	
予備費	八五、六〇〇	三六、六五六	一五九、六五五	
警察消防費		五九、四九〇		
総務費				三、七〇七、〇〇〇

徴税費							一、四四八、〇〇〇
戸籍住民費							八九五、〇〇〇
統計費							一、一三一、〇〇〇
監査費							三四一、〇〇〇
民生費							三、九三一、〇〇〇
衛生費							五、七五五、〇〇〇
農林水産費							五、四八四、〇〇〇
商工費							一、五三一、〇〇〇
歳出合計	八、五八八、七四九、三三一	五六、三八四、〇八〇、七五九					三四一、〇〇〇

昭和二十五年度

災害道路橋梁復旧費	一八八、八六二円
小学校工事請負費	六、〇〇〇円
中学校工事請負費	六五、〇二〇円
入山分校校庭拡張費	二〇〇、〇〇〇円
小学校増築費	九五九、〇二〇円

昭和三十年度

道路新設改良費	七三〇、四五〇円
道路改良工事費	一二二、四〇〇円
県道改良自費工事費	八九一、四〇〇円
災害土木費	四、二五五、〇〇〇円

（二十八年度災害道路橋梁復旧費）

六合小学校給食施設費	七四七、五三〇円
入山小学校屋根修理費	四七〇、〇〇〇円
入山教員住宅整備費	一五三、一〇〇円
六合小学校屋根替修理費	三五二、八〇〇円

昭和三十五年度

橋梁新設改良費	三二一、九七〇円
県道橋梁改良費負担金	一、六三〇、〇〇〇円
災土害木費（品木地区）	一、三四三、四〇〇円
災害橋梁復旧費（中之瀬橋）	一、四〇三、七七六円
学校営繕工事請負費	六六九、六〇〇円
六合中学校建築費	五、五〇八、五〇〇円
野反湖施設整備費	二〇〇、〇〇〇円
野反湖キャンプ場施設費	二、八一八、〇五八円

昭和四十年度

橋梁新設改良費	六一三千円
河川費	八八〇千円

(5) 現在の予算と村財政

歳入の部　（単位千円）

款項＼年度	昭和四十五年度決算	昭和四十七年度予算
村税	二九、五八五	三〇、六七一
一 村民税	一、九〇三	二、七九三
二 固定資産税	二三、七七五	二三、七二一
三 軽自動車税	六〇一	六三七
四 タバコ消費税	二、五六三	二、一六〇
五 電気ガス税	八二四	六六〇
六 木材取引税	—	三〇〇
七 入湯税	一八七	四〇〇
地方譲与税	—	一、五〇〇
一 自動車重量譲与税	—	一、五〇〇
自動車取得税交付金	二、七〇四	二、九七九
一 自動車取得税交付金	二、七〇四	二、九七九
地方交付税	九二、三一〇	一一七、〇〇〇
一 地方交付税	九二、三一〇	一一七、〇〇〇
分担金及び負担金	八、一九八	六、三九六
一 分担金	八、一九八	六、三九六
使用料及び手数料	二、七八七	一〇、四五三
一 使用料	二、六八〇	一〇、三一二
二 手数料	一〇七	一四一
国庫支出金	六、六七七	二九、三二一

歳入合計	二〇九、〇九四	二八九、九五五
一 村債	二〇、一〇〇	五三、〇〇〇
三 雑入	二〇、一〇〇	五三、〇〇〇
村債	—	八、〇〇一
二 村預金利子及び過料延滞金加算金	一、一〇〇	一、二〇〇
諸収入	六、〇一七	九、二〇四
一 繰越金	一九、二八六	一三、〇六六
繰越金	一九、二八六	一三、〇六六
繰入金	二、三八四	—
一 特別会計繰入金	二、三八四	—
寄附金	—	一〇
一 寄附金	—	一〇
財産収入	三九〇	五一二
一 財産運用収入	三五七	五〇〇
二 財産売払収入	—	一二
三 県委託金	六六九	五三五
二 県補助金	一六、〇五八	一三、四三六
一 県負担金	一、九二九	一、八七二
県支出金	一八、六五六	一五、八四三
三 委託金	—	四七五
二 国庫補助金	四、九五三	二四、四八一
一 国庫負担金	—	四、三六五

歳出の部

款項＼年度	昭和四十五年度決算	昭和四十七年度予算
議会費	三、五一一	五、二九五
一 議会費	三、五一一	五、二九五
総務費	四三、八九一	四三、三四四
一 総務管理費	二八、三九二	三一、〇三〇
二 徴税費	二、四六三	四、二一七
三 企画費		五、七六九
四 戸籍・住民基本台帳費	二、六三六	一、二七三
五 選挙費	二三〇	七七七
六 統計調査費	一、七三一	二〇〇
七 過疎対策事業費	八、三八六	七八
八 監査委員費		
民生費	一一、二一三	二一、二一三
一 社会福祉費	一、六一七	一七、一六〇
二 児童福祉費	二、八六一	四、〇三八
三 生活保護費		五
四 災害救助費	一五〇	一〇
衛生費	六、六七九	一一、〇二二
一 保健衛生費	二、九三二	九、〇〇二
二 清掃費		二、〇二〇
三 繰出金	二、七四〇	
農林水産業費	四三、七八一	三九、三一五
一 農業費	三四、七三〇	二七、四九五

歳出合計	二〇九、〇九四	二八九、九五五
一 予備費		
予備費		
一 公債費		
公債費		
一 災害復旧費		
災害復旧費		
六 保健体育費	八四八	二、〇〇七五
五 社会教育費	一、七七三	九、一一〇
四 幼稚園費	四二一	八、八四一
三 中学校費	八、四二一	一三、二〇一
二 小学校費	一四、二三九	一三、七四五
一 教育総務費	四、八七五	七、七四六
教育費	三〇、一五六	五五、六一〇
一 消防費	六、六三六	一〇、四七三
消防費	六、六三六	一〇、四七三
五 土木機械管理費	四、八三四	四、五四〇
四 住宅費	九二七	
三 河川費		三七五
二 道路橋梁費	三四、九九八	六五、四二〇
一 土木管理費	四、二五三	五、五二三
土木費	四五、三二七	七五、八五八
一 商工費	六、七〇二	九、〇一六
商工費	六、七〇二	九、〇一六
三 水産業費	八、九〇七	一、八五五
林業費		
二		

五　福祉と厚生

1　老人対策

江戸時代にも長寿者の表彰などをしているが、明治に入っても高齢者対策は打出されていたが詳細は不明である。ここに昭和三年御大礼養老杯拝受者の事例をあげておくことにする。昭和三年十一月十日の御大礼に、八十歳以上の高齢者に木杯と酒肴料を賜わった。これに対して、拝受者一同から御礼を言上している。

天皇陛下は本日御即位の御大礼を挙げらるるに当り、私等老人に至る迄、養老杯竝酒肴料を御下賜になりまして誠に有りがたく、謹で拝受し、永く子孫に伝へて家宝と致します。

無上の光栄に浴し何と御礼を申上げてよいかわかりません。只々皇室の御繁栄と国家の隆昌を御祈り申上げます。

何卒、村長殿より一同に代つて其の筋へ御礼を言上して下さい。

謹で厚く御礼を申上げます。

昭和三年十一月十日

拝受者惣代

市川孫平

これをうけて、村長山田保平が、時の群馬県知事大森佳一宛に、御礼言上の執奏方を名簿を添えて依頼している。この時の高齢者は、次のとおりであった。

昭和九年十一月十四日、群馬県地方を中心に陸軍特別大演習があり、天皇陛下（大元帥陛下と申し上げた）の行幸があったが、その際に、戦歿軍人遺族、傷痍軍人とともに九十歳以上の高齢者に対して御紋章入りの御菓子を下賜せられた。

数へ年齢	住所	職業	氏名	生年月日
九十歳	小雨 一〇	農	市川　孫平	天保二〇・一〇・一〇
八十八歳	小雨 五二六	〃	市川太平次	天保三・九・三
〃	入山 一八四一	〃	中沢八郎平	天保三・一一・一〇
八十四歳	同所	〃	中沢　いち	弘化二・一〇・三
八十七歳	入山 八	〃	山崎　よし	天保三・二・三
八十七歳	日影 二九六	〃	山本　りつ	天保三・三・五
〃	入山 二五	〃	本多　十平	〃 三・四・八
八十六歳	日影 五三	〃	富沢　まつ	〃 三・四・四
〃	入山六五二ノ一	〃	黒岩　さく	〃 四・八・七
八十五歳	入山 四三	〃	山田　たき	弘化元・八・九
〃	入山 六四〇	〃	中村権十郎	〃 元・八・二九
〃	入山 九	〃	山口　なつ	〃 元・九・三
〃	入山 八九	〃	山本文十郎	〃 元・九・一六
八十七歳	同所	〃	山本　わか	天保三・一〇・三
八十四歳	入山 八九	温泉宿屋業	関　さく	弘化二・八・一一
八十三歳	日影 四六四	農	茂木　かつ	〃 三・二・一四
八十二歳	生須 二六八	〃	中沢半十郎	〃 四・八・一

〃	日影 三	物品販売業	山本　末吉	〃 四・一〇・二
八十一歳	赤岩 四九六	農	安原　まつ	嘉永元・一・一〇
〃	赤岩 五四四	〃	篠原　よし	〃 元・三・一九
〃	日影 三三	〃	湯本久四郎	〃 元・四・二〇
八十歳	赤岩 一六一	〃	篠原　りよ	〃 二・二・一〇
〃	赤岩 三七	飲食店	関　つぎ	〃 二・三・五
〃	赤岩 五二	〃	富沢　あい	〃 二・三・五
〃	入山 四〇八	農	熊川酉次郎	〃 二・三・一〇
〃	入山 一三八	〃	山口　とよ	〃 二・四・一
〃	入山 六一	〃	山本　銀蔵	〃 二・四・二四
〃	入山 二四	〃	黒岩善三郎	〃 二・五・七
〃	同所	〃	黒岩　りせ	〃 二・六・六
〃	日影 九五五	宿屋	小池じやう	〃 二・五・一六
〃	小雨 四四四	〃	市川　きん	〃 二・六・七
〃	日影 二九七	農	湯本　とり	〃 二・一一・七
八十一歳	生須 三二九	〃	霜田　政吉	〃 二・三・五
〃	同所	〃	霜田　いし	〃 元・一一・一〇
八十歳	入山甲二六七	〃	本多勘十郎	〃 二・三・五

年齢	住所	戸主との続柄	氏名	生年月日
九十六歳	小雨	忠蔵　祖父	市川　孫平	天保一〇・一〇・一〇
九十三歳	入山	佐平　父	本多　十平	〃　三・四・八

なお、この四名の方には、昭和十年二月十四日に、皇太后陛下から真綿一包が下賜されている。

七十才以上の高令者（昭和四七・九・十五日現在）

（氏名）	（数え年）	（住所）	（世帯主名）	年齢	住所	戸主との続柄	氏名	生年月日
富沢　とよ	八二	赤岩　七一四	富沢清三郎	〃	日影	一観　祖母	山本　りつ	天保三・三・五
篠原　つな	七七	〃　八〇二	篠原六三郎	九十二歳	入山	栄太郎祖母	黒岩　さく	〃　一四・八・七
山本　とめ	七六	〃　九六四	山本今朝信					
篠原　民作	七八	〃　九五九の一	篠原　秀雄					
倉林　しげ	八〇	〃　九五四	倉林寛治郎					
山本　森作	八一	〃　九五一	山本　森作					
篠原　富次	七三	〃　九二九	篠原恵太郎					
篠原　つま	七四	〃　九二二	篠原カツヱ					
篠原　芳平	七五	〃　一、四六九	篠原　芳平					
篠原　すめ	八〇	〃　一、一〇五	篠原　三吉					
山本　なか	七三	〃　九四八	山本昭五郎					
関　キンジ	七一	〃　一、一三三	関　武一郎					
篠原初次郎	七二	〃　一、四〇二	篠原初次郎					
篠原　つる	七〇	〃　九三〇	篠原　源吉					
篠原幸太郎	七七	〃　五二〇	篠原幸太郎					
篠原　鶴吉	七四	〃　五二七	篠原　鶴吉					
富沢　アサ	七四	赤岩　五三〇	富沢　竹次					
篠原留十郎	七八	〃　四五八	篠原留十郎					
安原和三郎	七九	〃　二九一	安原和三郎					
安原　義雄	七四	〃　二九五	安原　義雄					
湯本友十郎	八二	〃　二九八	湯本　尚好					
湯本　なか	八一	〃　二八九	湯本　尚好					
湯本　貞司	八〇	〃　二八一	湯本　貞司					
霜田　きみ	八七	〃　三一〇	霜田　正二					
関口　朝丸	八二	〃　三一二	関口　朝丸					
湯本茂十郎	七九	〃　二三一	湯本茂十郎					
湯本　よし	七三	〃　二三一	湯本茂十郎					
富沢　竹次	七三	〃　五三〇	富沢　竹次					
篠原　宗平	七一	〃　四九三	篠原　宗平					
篠原　ヨシ	七二	〃　五二七	篠原　鶴吉					
安原又五郎	七二	〃　四四五	安原又五郎					
関　なを	七二	〃　二九四	関　美春					
安原　ひで	七〇	〃　二九五	安原　義雄					
関　好五郎	七二	〃　二七三	関　好五郎					

関　喜与平　七一　〃　三〇八
関　節司　七〇　〃　六〇四
関　才次郎　七四　〃　二七〇
関　ぬい　七〇　〃　六〇四
山本友二郎　七一　日影七四の二
山本松十郎　七一　〃　二六二
山本　孝吉　七九　〃　二七九
宮田　エノ　七四　〃　一五一
山本　とく　八七　〃　四六
山本　忠司　七三　〃　二七一
山本　留吉　七二　〃　三五
宮崎　たに　七三　〃　二八五
山本　一観　七二　〃　二九六
山本　秋友　七〇　〃　一〇七
橋爪　げん　七五　〃　五〇一
田村　しめ　七九　〃　五三七
茂木　きい　七九　〃　四六五
茂木　鶴吉　七二　〃　五六〇
高倉　英　七〇　〃　九四二
富沢　なみ　八〇　〃　一、〇三一
富沢　義一　八五　〃　一、〇八三
富沢多希志　七五　〃　一、〇八三
富沢　りん　八六　〃　一、〇〇八
萩原　げん　七六　〃　九八九

関　喜与平　三〇八
関　節司　六〇四
関　才次郎　二七〇
関　節司　六〇四
山本友二郎　日影七四の二
山本松十郎　二六二
山本　孝吉　二七九
宮田　エノ　一五一
山本　岩夫　四六
山本　忠司　二七一
山本　留吉　三五
宮崎　坂喜　二八五
山本　一観　二九六
山本　秋友　一〇七
橋爪　登　五〇一
田村　尊　五三七
茂木　和　四六五
茂木　鶴吉　五六〇
高倉　英　九四二
富沢君比古　一、〇三一
富沢　義一　一、〇八三
富沢　義一　一、〇八三
富沢　義高　一、〇〇八
萩原　与吉　九八九

岡部　豊一　七三　〃　九九〇
富沢　りく　七一　〃　九三七
富沢虎治郎　八三　〃　一、一四八
富沢　りう　八一　〃　一、一四八
安ヵ川喜作　七六　〃　一、三〇四
安ヵ川まち　七八　〃　一、二二一
田村　ふく　七二　〃　一、三〇四
田村新太郎　七二　〃　一、二二三
富沢　徳一　七一　〃　一、二〇八
市川　かく　七四　小雨　六八三
武藤　キク　七七　〃　六〇五
市川照太郎　八四　〃　四一二
市川　郷平　八一　〃　四〇四
市川　つね　八六　〃　五九四
市川　ぢう　七二　〃　五三六
市川　ぢう　七三　〃　五七九
福島　りん　七一　〃　六八一
福島　政雄　七一　〃　六六一
市川栄三郎　七一　〃　五三六
星野　義村　七〇　〃　六五六
市川　保次　七〇　〃　五九一
市川　ひで　七〇　〃　四〇四
福島　こう　八四　〃　一一六
中沢　あき　八一　〃　一〇四の一

岡部　豊一　九九〇
富沢　作治　九三七
富沢虎治郎　一、一四八
富沢虎治郎　一、一四八
安ヵ川喜作　一、三〇四
田村林三郎　一、二二一
安ヵ川喜作　一、三〇四
田村新太郎　一、二二三
富沢　徳一　一、二〇八
市川　荘次　六八三
武藤　和一　六〇五
市川　正三　四一二
市川　郷平　四〇四
市川　米平　五九四
市川栄三郎　五三六
市川　次男　五七九
福島　松次　六八一
福島　政雄　六六一
市川栄三郎　五三六
星野　義村　六五六
市川　保次　五九一
市川　郷平　四〇四
福島　仁一　一一六
中沢　律治　一〇四の一

田村　源十　七三
田村　こう　七〇
浦野　つた　八六
富沢　とく　七五
小林　わか　七九
篠原　もん　七四
篠原　忠吉　七二
篠原　たき　七三
篠原　安斉　七一
篠原　いつ　七五
山本　弟蔵　七二
篠原　もよ　七〇
熊川卯三郎　八二
丸山　さだ　七二
下　清吉　七〇
小林　粂次　七〇
中沢　多中　七六
黒岩　鶴松　七五
黒岩　あて　七六
市川　とみ　七一
黒岩　頼平　七一
湯本　はや　七五
竹内与十郎　七八
中沢　やい　八五

小雨　二二七
〃　二二七
太子　三五〇
〃　八一
〃　一三三
〃　四〇八
〃　四一一
〃　四一一
〃　三八九の一〇
〃　三八九
〃　一六
〃　三八九の一〇
入山四、〇四八
赤岩国有林
〃
赤岩一、三六九の三
生須　二八二
〃　二四〇
〃　二四三
〃　三三三
〃　二四一
入山三、八四〇
〃　三、八八七
〃　三、八四一

田村　源十
田村　弘治
浦野　弘治
富沢　九七
小林　シン
篠原　太郎
篠原今朝義
篠原今朝義
篠原　安斉
篠原　啓五
山本　弟蔵
篠原　安斉
熊川卯三郎
下　清吉
下　清吉
小林　粂次
中沢　多中
黒岩　鶴松
黒岩　輝雄
市川昭次郎
黒岩　頼平
湯本　忠吉
竹内与十郎
中沢　繁

中沢　たい　七九
竹内　せん　七一
湯本健三郎　七二
中沢菱三郎　七二
山口　菊蔵　八六
山本　ゆき　七一
山本　けい　七五
山本　末治　七五
関　米蔵　七四
関　たま　七七
山本　そう　七二
山本　中助　七四
山本　茂平　八二
山本　しか　七九
田中　雄三　七四
山本　しめ　八二
山本信太郎　八二
山本　ふで　七五
水出　さと　九七
山本　豊市　七五
山本　すい　七六
山本　定平　八五
山本　みや　七四
山本貞次郎　七五

入山三、九七六
〃　三、八八七
〃　三、七九二
〃　三、九七五
〃　三、六五九
〃　三、五五五
〃　二六三六の二
〃　二、七〇〇
〃　二、三六〇
〃　二、三五八
〃　二、六三一
〃　一、八六二
〃　一、八四六
〃　一、八四六
〃　二、〇一八
〃　一、九二三
〃　一、九一六
〃　一、九一六
〃　一、九一四
〃　一、八八九
〃　一、八八九
〃　一、六五六
〃　一、六五二

中沢市郎衛
竹内与十郎
湯本　久夫
中沢菱三郎
山口　菊蔵
山本　定一
山本　貢雄
山本　末治
関　米蔵
関　千代衛
山本初太郎
山本　中助
山本　茂樹
山本　茂樹
田中　雄三
山本　しめ
山本信太郎
山本信太郎
水出　さと
山本　豊市
山本　豊市
山本　定平
山本　定平
山本貞次郎

山本幸内次　七六　入山一、六五四
山本　なつ　七八　〃　一、六四七
花沢　つね　七四　〃甲一、六五七
山本　さか　八一　〃　一、八三八
山本　まつ　七三　〃　一、九一一
田中　あき　七一　〃　二、〇一八
山本　たい　七二　〃　一、六五二
山本　とう　七〇　〃　一、六五四
山口　わて　七二　〃　三、三一五
山口〆太郎　七六　〃　三、三六八
山口とし満　七八　〃　三、三四〇
山本弥三郎　八三　〃　三、三四四
山本　はる　八二　〃　三、三四四
山本佐平治　七二　〃　三、三七〇
山口　ふよ　七二　〃　三、三三三
山本　ほん　七一　〃　三、三三一
山口　まさ　七一　〃　三、三六六
山田　はる　八八　〃　一、一三四
山田　衛　七五　〃　一、一四六
山田　とら　七五　〃　一、一四六
山本　みち　八一　〃　一、二八七
本多　つる　七三　〃　一、三六九
山田　くめ　七一　〃　一、一九九
山本　ひで　七一　〃　一、二八四

山本幸内次　山田　たま　七二　入山一、一八九
山本　元信　山口　辰二　八〇　〃　一七七
花沢　つね　山口　貢　七七　〃　三三
山本谷五郎　山口岩治郎　七三　〃　一九二
山本　まつ　山口　小桜　七三　〃　一七二
田中　雄三　山口　はつ　七一　〃　一九二
山本貞次郎　山口三五郎　七〇　〃　二六七
山本幸内次　本多　みき　七〇　〃　一五八
山口　芳里　本多茂三郎　七八　〃　三八三
山口〆太郎　本多　勇　七四　〃　四一二
山口　喜好　山崎　とよ　七三　〃　三三九
山本弥三郎　山崎　栄寿　七四　〃　三六五
山本弥三郎　中村　久　七一　〃六九六の四九
山本佐平治　本多　みな　七二　〃　三八四
山口八十吉　山崎　さよ　七〇　〃　三一二
山本　貞成　中村　ゆき　七二　〃　五九〇
山口　昌衛　中村　よし　七二　〃甲六二三
山田桃太郎　黒岩喜久蔵　七四　〃　六四六
山田　衛　黒岩　いそ　七四　〃　六四六
山田　衛　中村　たけ　七七　〃　六四三
山本　長十　中村　作蔵　八七　〃　六四〇
本多　秀次　中村　りふ　七八　〃　六四〇
山田　正次　中村　せつ　八二　〃　六二四
山本　ひで　霜田　彦造　七六　〃　八八二

山田隆太郎
山口　辰二
山口　貢
山口岩治郎
山口　小桜
山口岩治郎
山口三五郎
本多　みき
本多茂三郎
本多　勇
山崎　とよ
山崎　栄寿
中村　久
本多　春長
山崎　忠一
中村　福美
中村信太郎
黒岩　善一
中村三千郎
中村　作蔵
中村　弘治
霜田　彦造

霜田　良平　七六　〃　八九一　霜田　良平　山本勇太郎　八一　〃　四、一一〇　山本　仁一
霜田　やう　七五　〃　八九一　霜田　良平　山本　しげ　七五　〃　四、一一〇　山本　仁一
霜田　佐重　七一　〃　六九六　霜田　佐重　山本　あい　七六　〃　四、〇七五　山本　貞男
霜田　あさ　七二　〃　八八二　霜田　彦造　山口　やす　七八　〃　四、一〇六　山口　庄平
中村　しん　七〇　〃　甲五八六　中村　しん　山本　繁吉　七一　〃　四、〇九一　山本　繁吉

2　六合村へき地診療所

へき地診療所の開設前は、大別して戦前、戦後と二分することができる。戦前は、病気に罹っても医師の診断が得られた人は、当時として本当に経済に恵まれた人に限られておった。その理由としては、無医村で、車道もなく、駕籠や馬で町まで出掛けたものである。村の当局ではなんとかして六合村に医療機関を作ろうと努力した。

まず、診療所建設であるが、昭和十年に県の補助金を得て診療所を建設すべく、村議会の議決を求めている。建物は、金蔵沢にある旧小学校の校舎を移築して使用しようとするものであった。建築請負人は、大字赤岩の湯本茂十郎で昭和十年八月二十八日の議会で可決されている。

この診療所は金蔵沢、四一二番地に建てられ敷地二二三坪、建物坪数三二・五坪あった。

なお、昭和十三年からはその一部を土木工営所が使用し、昭和二十年二月六合小学校焼失の際には青年学校が使用し、昭和二十二年四月、新制中学校が発足した際は、中学校校舎の一部として使用した。

また、これとは別に恩賜救療という方法もとっている。

イ　県依託診療医師、長野原町犬塚　進、毎月六回派遣セラレ、貧困者ニ対シ、無料診療ニ依ル治療券ヲ交付ス。此ノ交付枚数三〇五枚

ロ　八月一日ヨリ六合村大字入山字花敷ヘ恩賜救療巡回診療班出張セラレ貧困者ニ対シ無料診療ヲナス。

右の記事は、昭和九年度の村政事務報告の一項であるが、この恩賜救療はその後も続けられたもののようである。

年度	月診療回数	治療券交付枚数	年度	月診療回数	治療券交付枚数
昭和十一年度	五回	一二八枚	〃十四年度	〃	〃
〃十二年度	〃	不明	〃十五年度	〃	〃
〃十三年度	〃	〃	〃十六年度	〃	〃

結局、診療所はできたが常駐する医師が得られないので、犬塚医師の定期的な出張診療を仰いだものと思われる。

昭和十八年頃から国の施策によって保健婦が三名駐在することとなった。このうち、南部の役場を中心にして二名（人口一六五〇人位）駐在し、北部の入山地区（人口一五〇〇人程度）へは、入山農業協同組合を駐在所として、一名派遣された。

保健婦本来の業務は、家庭を訪問して、住民と密着して衛生指導や健康保全に専念することが目的とされている。

しかし、へき地の無医村ではそれでは間に合わない。医療行為は保健婦には禁じられているといっても、現実に急性肺炎やジフテリヤ等で分秒を争う子どもの病気に、応急の措置を求められれば、法を盾にとって拒否するわけにはいかない。やむを得ず一時の手当を施したこともあったようである。

戦後の混乱期が過ぎると、一刻も早く無医村を解消したいという村民の要望が強くなった。

時の村長福島松次はこの要望に応えて、昭和三十六年八月十九日に臨時議会を召集し、診療所建設について左の議

案を提出し、全員一致で可決している。

へき地診療所設置工事施行について

本村は昭和三十六年度において、左記により、へき地診療を設置、建築工事を施工するものとする。

昭和三十六年八月十九日

六合村長　福島　松次

記

一　設置場所

吾妻郡六合村大字入山字引沼

二　へき地診療所建築工事

(一)　診療所

木造亜鉛鉄板　平家建　一棟

六・二五間×四間　二五坪

(二)　住宅

木造亜鉛鉄板葺平家建　一棟

五間×三間　十五坪

三　建築工事費　一八〇万円

設備費　五〇万円

計　二三〇万円

四　財源

(一)　国庫補助金　七九万一五〇〇円

(二)　起債　一五〇万円

(三)　一般財源　八五〇〇円

計　二三〇万円

五　起工及び竣工予定

昭和三十六年九月　一日　着手

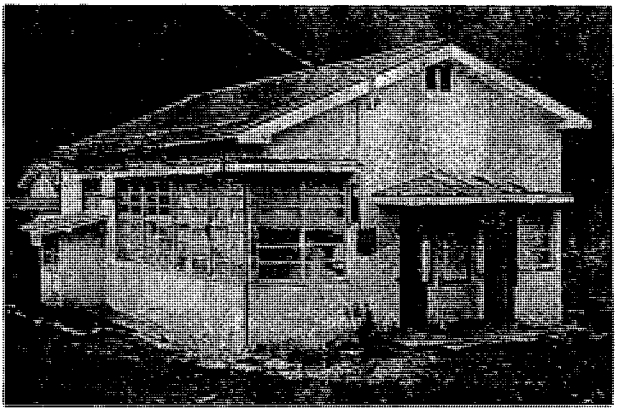

六合村へき地診療所

昭和三十六年十月三十一日　竣工

工事は左記により、指名競争入札により請負契約をなすものとする。

記

長野原町　北毛産業株式会社

草津町　山田興業ＫＫ

〃　株式会社宮崎製材所

長野原町　落合工務所

吾妻町　池原工業ＫＫ

前橋市　小野里工業ＫＫ

〃　鵜川興業ＫＫ

六合村へき地出張診療所運営について、六合村長を甲とし、原町日赤病院長と乙として、次の診療契約を締結する

診療契約

目的

第一条　この診療所運営の目的は、国の施策とする無医村解消、特にへき地における診療施設を完備することによつて、今まで恵まれなかつた住民の保健衛生の向上を図ることを目的とする。

建物及び附属物件

第二条　建物及び機材器具、医療薬品等医師の診察上必要なものは甲の責任において支障ないよう建設並びに購入する

医師及び看護婦の派遣

第三条　乙は、医師一名、看護婦一名を診療に支障のないよう斡旋派遣する。

その他必要な職員は甲が採用する。

診療所の運営

第四条　この診療所の運営は全部甲が行う。但し、乙より絶えず意見を聴取し、運営上参考とし、必要に応じ運営上の協議をなす。

医師及び看護婦の身分並に給与

第五条　医師の本俸は別に定める。

看護婦については、本村の吏員取扱となし本村の給与その他の支給基準により、これを支給する。

第六条　この契約書は、甲乙協議の上、必要に応じ変更することができる。

以上、契約の証として、本書二通を作製し甲乙捺印の上、一通ずつ保存するものとする。

昭和三十七年三月九日

甲　吾妻郡六合村長　福島　松次

乙　原町日赤病院長　織田　敏郎

こうして、漸く、昭和三十七年五月十日に診療所が開設され、業務を開始した。

昭和四十五年六月から、入山にあるへき地出張診療所を根拠地として、小雨診療所を設置、さらに広池公民館を借用して毎週二回（火・金）の出張診療を行うこととなり、無医村の悩みがようやく解消した。

開設以来の医師、従業員

医師

昭和三十七年五月十日開設

開設当初は、群馬大学医学部から左記の医師が派遣され、一人二か月位ずつ交代で勤務された。

医師	中嶋清雄
〃	三友文子
〃	小川進
〃	木村利定
〃	田嶋幹太郎
〃	田嶋脩作
〃	田村宏
〃	岩崎勇
〃	前田貞子
〃	渡部岩吉
〃	立見泰彦

昭和四十一年三月三十一日群大病院の都合により全部退職される。

職名	氏名	就任年月日	退任年月日
医師	南文雄	昭和四一・四・八	昭和四六・七・
〃	後藤孝一	〃 四六・八・一	〃

従業員

職名	氏名	就任年月日	退任年月日
事務主任	山口宮次郎	昭和三七・五・一〇	昭和四二・三・三一
看護婦	山口時江	〃 三七・五・一〇	〃 四三・三・三一
用務員	山本まさ枝	〃 三七・五・一〇	〃 四一・一〇・三一
〃	山本こう	〃 四一・十一・一	〃 四六・一〇・一
看護婦	中村則子	〃 四三・四・一	〃 ・・
事務主任	山口義之	〃 四四・四・一	〃 ・・

3　六合村歯科診療所

現在まで歯科医療機関はなく隣接せる草津町、長野原町、中之条町、吾妻町等の歯科医療機関に依存していた。

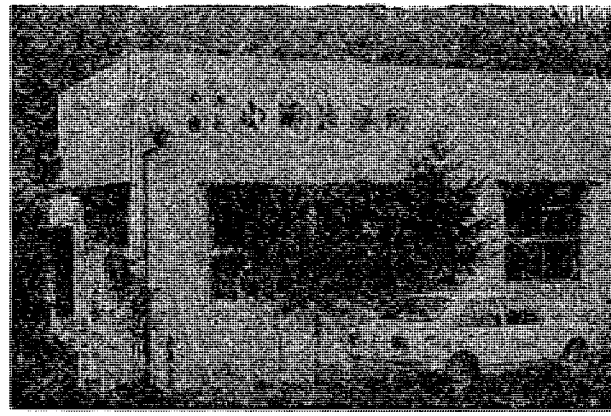

小雨診療所

したがって初期の治療はほとんどできず、いたくてがまんができなくなって始めて歯医者の門をたたく状態で、しかも一日がかりで家業におよぼす影響が大きく、経済面からも憂慮するような事態が起きていた。特に小中学生徒の治療が重要な時にその実態悪く四十六年度の統計から治療を要するものが八九％このうち治療したものが三〇％である。

これ等は村内に歯科医がいなかったため簡単に受診治療できないことが大きな原因であった。

開設までの経過

土地及び建物は、六合村大字小雨六〇四の三番地（元東電派出所）を高原秀雄氏より取得昭和四十六年十二月二十五日に完成した。

医師については、吾妻郡歯科医師会に出張所診療をお願いしたが、出張診療不可能であり、勢多郡赤城村雙永寺住職吉川氏よりの紹介にて台湾の医師施東雄氏が赴任した。

（本籍　台湾省彰化県渓湖光華里四十一号）

4　六合村国民健康保険

国民健康保険事業は、医療費負担を軽減し、住民の健康と生活の安定を図ることを目的として、昭和十三年四月一日法律第六〇号によって制定され公布された法律に基づいて、同年七月一日から施行された。

六合村国民健康保険は、昭和十八年二月二十八日に設立認可を得て、産業組合代行として事業を開始した。

初代組合長は本多林三が就任して運営に当った。

昭和二十年八月十五日、大東亜戦争が終戦となり、戦後の混乱による困難をよく克服して、事業は農業界から農協へと引継ぎ、当時代行組合長として、黒岩昇が運営の渉に当られた。

昭和二十五年四月一日法改正によって、山本弟蔵が村長の時に国からの委託形式によって市町村が代行し、公営としての保険者に切りかわり、国民健康保険の課税権をも有する地方公共団体として事業を行う体制が確立したため、保険税の創設が考えられるようになり、現在に至っている。

農協代行時代の六合村国民健康保険事業

組合代行当時の保険料は、組合理事者の査定によって被世帯主の等級を定めて、保険料を決定した。

昭和二十二年度保険料

等級	保険料	等級	保険料
第一級	六〇円	第一級	二六〇円
〃二〃	八〇〃	〃一二〃	二八〇〃
〃三〃	一〇〇〃	〃一三〃	三〇〇〃
〃四〃	一二〇〃	〃一四〃	三二〇〃
〃五〃	一四〇〃	〃一五〃	三四〇〃
〃六〃	一六〇〃	〃一六〃	三六〇〃
〃七〃	一八〇〃	〃一七〃	三八〇〃
〃八〃	二〇〇〃	〃一八〃	四〇〇〃
〃九〃	二二〇〃	〃一九〃	四二〇〃
〃一〇〃	二四〇〃	〃二〇〃	四四〇〃

六合村国民健康保険役員名簿

組合長	理事	黒岩　昇
理事	関　昌十郎	
〃	小林直之	
〃	小池新十郎	
〃	篠原民作	
〃	市川太賀平	
〃	山本米作	
〃	山本源太郎	
〃	山本繁春	
〃	山本中善	
〃	山田松雄	
〃	中村保衛	

昭和二十五年頃の国民健康保険事業

当時の国民健康保険は、法令による協議会の定員数は、条令第三条によって定められていた。

昭和二十五年運営協議会委員

一　被保険者を代表する委員　二二名

小雨　星野捨吉
沼尾　中沢律治
梨木　湯本裕
品木　山口石蔵
田代原　大塚秀雄
小倉　山口三五郎
長平　本多勇
根広　中村正一
和光原　霜田仲次郎
引沼　山本谷五郎
花敷　永川永碩
世立　山本海太郎
京塚　山口友喜
かし坂　山本義慶
広池　篠原七五郎
赤岩　関美春
下沢　山本松十郎
中組　湯本しめ
八幡　富沢近泰
湯久保　富沢徳一
太子　竹淵久松

二　医師及歯科医師を代表する委員　三名

医師　矢島良一
〃　犬塚進
歯科医師　篠原仲吾

三　公益を代表する委員　四名

山田松雄
小池新十郎
市川貞
小林徳重

運営協議会手当　一人年額二〇〇円

昭和二十六年度予算額（二五・四・一）

収入の部　金一一三万一六六八円

項目	予算額	記事
保険税	四二七、〇〇〇円	世帯主一人当（年）　八三七円
一部負担金	三六六、八五〇	
国庫補助金	三一、七五〇	被保険者一人当（年）　四〇円
前年度剰余金繰越金	一〇〇	〃　六円

使用料　三五、七三〇
その他収入

支出の部　金一一三万一六六八円

項目	予算額	記事
役所費	一六三、一〇〇	
療養諸費	五六八、一五〇	被保険者一人当り年　二五〇円
助産諸費	三〇、〇〇〇	一件当り　三〇〇円
ほ育諸費	三〇、〇〇〇	一件当り　五〇円
葬祭諸費	三五、〇〇〇	一件当り　五〇〇円
保険施設費	二七七、〇〇〇	被保険者一人当り　九一円
その他の支出	五四、三一八	

世帯数　五一七世帯
被保険者数　三、〇四五人
職員数　一名　富沢武雄
保健婦　二名　篠原きくの
　　五十嵐むつみ

昭和二十五年度国民健康保険決算

歳入		歳出	
科目	決算額	科目	決算額
国保税	六九六、八一四円	事務所費	一三三、九二七円
財産収入	一〇	保険給付費	六六三、〇〇〇
国庫支出金	三三五、六三五	保険施設費	三〇五、四四九
県支出金	二七、六五四	積立金	一〇
寄附金	一〇	諸支出費	一六、九三一
繰入金	一四七、〇〇〇	予備費	二六、六四四
繰越金	五〇		
雑収入	五〇、八四三		
計	一、〇四八、〇三三	計	一、〇四八、〇三三

事業計画案　昭和二五・三現在

一　世帯数・人口

世帯数	五一五世帯
人口	三、一六〇人
被保険者数	三、〇〇〇人
加入率	九五％

二　非加入者内訳

健康保険の被保険者	一一五人
船員保険の被保険者	
共済組合員	四五人
その他	
計	一六〇人

三　保険料等級

保険料の等級	被保険者である世帯主の数	被保険者数
第一級に該当するもの	五一世帯	二四六人
〃　二　〃	二六	一二一

三	〃	三三		一九〇		
四	〃	三七		二〇二		
五	〃	三七		二三三		
六	〃	三七		二一九		
七	〃	三四		一八九		
八	〃	三九		二三〇		
九	〃	三〇		一七〇		
一〇	〃	二四		一七四		
一一	〃	二三		一六五		
一二	〃	二三		一六五		
一三	〃	二一		一六〇		
一四	〃	一四		一〇八		
一五	〃	一九		一四二		
一六	〃	一九		一四八		
一七	〃	九		八五		
一八	〃	六		三一		
一九	〃	二		一五		
二〇	〃	一	生活保護法により免除せるもの	七		
二一	〃	三四		一一八		
二二	〃					

四　療養の給付方法及び一部負担金

(イ)　療養担当者は次のように定める予定である。

(ロ)　医　師　郡内、北群馬、前橋、高崎　全員

(ハ)　歯科医師　五

(ロ)　一部負担の割合は一律に五割とする。

五　助産の給付に代えて、助産費を支給する。

助産費は一件につき三〇〇円とする。

六　ほ育の手当に代えて、ほ育手当金を支給する。

ほ育手当金は一か月五〇円とし六か月間支給する。

七　葬祭の給付に代えて葬祭費を支給する。

葬祭費は一件につき三〇〇円とする。

八　保険施設

健康診断、予防注射、寄生虫駆除等を施行するほか、保健衛生思想の涵養宣伝、栄養の改善指導、母性及乳幼児の保護並に保健婦の設置に努める予定である。

九　その他

事務員専任　一名を置く予定である。

事務所は六合村役場内に置く予定である。

保険料納付義務者一世帯に付き、一年平均　一三一八円四〇銭

被保険者一人に付き、年平均二二六円三三銭。

六合村国民健康加入者の推移

	世帯数	被保険者数
昭和二五・四末	五一七	三、〇四五
〃　三二・八末	六二七	三、四二七
〃　四七・七末	四四三	一、六五〇

昭和三十三年度の運営協議会委員

運営委員の定数を改め、委員の報酬も年額千円とした。

被保険者を代表する委員

黒岩鶴松
宮崎鹿十郎
富沢嘉太郎
福島安政

公益を代表する委員

山口助
小島和夫
小林直之
山田松雄

昭和三十四年度の条例改正

翌三十四年には、昭和二十五年制定の条例を全部改訂したが、運営協議会の委員も次のように改めた。

被保険者を代表する委員

富沢十郎
山口助

医師を代表する委員

犬塚進
篠原仲吾

公益を代表する委員

山田松雄
中村保衛

被保険者の出生者及び死亡者数

	（出生）	（死亡）
昭和三十四年度	九一	三一
昭和四十六年度	一九	一九

昭和四十六年度の実績

一　被保険者数及世帯数（年間平均）

世帯数　四四四
被保険者数　一、七二九

二　経理関係

歳入　二四二三万四〇六九円
歳出　二三三二万五七七五円
差引　九〇万八二九四円（翌年度へ繰越）

保険税の一世帯当り調定額　一三、八五二円
被保険者一人当り調定額　三、五四九円
（税率は過去三年間据置き）

被保険者療養諸費費用額　一四、五〇七円
被保険者療養諸費保健者負担額　一〇、一二九円

三　診療実績

受診率　二六九・二%
一件当り費用額　五二、四三八円
外来　三、五七五円
歯科　三、七二八円

六合村国民健康保険事業職員

事務担当者

氏名	就任年月日	退任年月日
星野宇作	昭和八・二・	昭和三三・三・
富沢武雄	〃 三三・四・	〃 四四・八・
富沢信義	〃 四四・九・	〃 四五・四・
山口宮治郎	〃 四五・四・	〃 ・ ・

保健婦

氏名	就任年月日	退任年月日
柳田けい子	昭和八・二・	昭和一九・七・
宮崎きよ	〃 一八・二・	〃 一九・四・
篠原きくの	〃 一九・二・	〃 ・ ・
佐藤静子	〃 二一・四・	〃 三一・四・
五十嵐むつみ	〃 三三・四・	〃 三五・三・
富沢やす	〃 三六・九・	〃 ・ ・
中曾根うめ	〃 三六・九・	〃 三〇・一〇・

昭和四六年度保健行事

月日	行事	月日	行事
四・一三	ツベルクリン反応検査	四・二六	〃
四・一三	〃	四・二四	BCG接種
		四・三〇	〃

四・一二	狂犬病予防注射	一〇・一	三才児検診
六・二四	結核住民検診血圧測定	一〇・二	ジフテリア百日咳予防接種
六・二五	〃	一〇・三	〃
五・二六	〃	一一・一	〃
五・二七	〃	一一・四	〃
五・二八	清潔法検査	一一・一五	秋季清掃検査
五・一九	〃	一一・一六	〃
五・二〇	〃	一一・一七	〃
六・一六	乳児検診	一二・二五	へき地歯科診察
六・一八	定期種痘	一二・二七	〃
六・三〇	〃	一二・三〇	結核精密検診
七・五	種痘検診	一三・二	急性灰髄炎予防接種
七・七	種痘検診	一三・六	インフルエンザ予防接種
七・三三	胃がん検診	一三・八	〃
八・一一	婦人科検診	一三・三三	〃
八・二六	乳児検診	一三・二五	〃
九・二一	ジフテリア、百日咳予防接種	一三・二五	乳児検診
九・三三	〃	一四・二四	〃
九・三〇	妊婦検診		

5　歴代民生委員

（氏　名）	（就　職）	（退　職）		
篠原　忠吉	昭和二一・一二・一	昭和二三・三・三一	小林　直之	昭和二六・一二・七
市川嵩次郎	〃	〃	市川　久義	〃
中沢　藤衛	〃	〃	篠原幸太郎	〃
富沢　諦策	〃	〃	篠原　民作	〃
中村　豊作	〃	〃	山本初一郎	〃
安原惣五郎	〃	〃	山口　助	〃
篠原安一郎	〃	〃	本多　春長	〃
中沢　久松	〃	〃	小林　直之	昭和二八・一二・一
山本　平作	〃	〃	市川　貞	〃
小林　直之	昭和二三・四・一	昭和二六・一二・六	黒岩　俊次	〃
市川　久義	〃	〃	篠原幸太郎	〃
黒岩　俊次	〃	昭和二四・六・六	篠原　民作	〃
篠原幸太郎	〃	昭和二六・一二・六	山本初一郎	〃
篠原　民作	〃	〃	富沢　十郎	〃
山本初一郎	〃	〃	中沢　襄	〃
山口　助	〃	〃	本多　昌一	〃
本多　春長	〃	昭和二四・八・二二	中村　保衛	〃
山本　弟蔵	〃	昭和二八・一一・三〇	山本　政繁	〃
山本　中善	昭和二四・一一・八	〃	山口　輝視	〃
中沢　啓二	〃	〃	篠原きくの	〃
			小林　直之	昭和三一・一二・一
				〃
				昭和三四・一一・三〇

市川　貞	昭和三一・一二・一	昭和三三・九・三〇	山本　恵一	昭和三四・一二・一	昭和三七・一一・三〇		
市川　彦義	〃	昭和三四・一一・三〇	篠原きくの	〃	〃		
篠原幸太郎	〃	〃	富沢虎治郎	昭和三七・六・一	〃		
篠原　民作	〃	〃	中沢　一孝	〃	〃		
山本初一郎	〃	〃	小林　直之	昭和三七・一二・一	昭和四〇・一一・三〇		
富沢　十郎	〃	〃	篠原きくの	〃	〃		
中沢　襄	〃	〃	市川　いま	〃	〃		
本多　昌一	〃	〃	富沢　茂邦	〃	〃		
山田　覚平	〃	〃	篠原　民作	〃	〃		
関　貞治郎	〃	〃	山本　喜内	〃	〃		
山口　輝視	〃	〃	富沢虎治郎	〃	〃		
篠原きくの	〃	〃	中沢市郎衛	〃	〃		
市川　ひさ	昭和三三・一〇・一	〃	山口　みつ	〃	〃		
小林　直之	昭和三四・一二・一	昭和三七・一一・三〇	山口　亀吉	〃	〃		
市川　ひさ	〃	〃	山田　覚平	〃	〃		
市川　いま	〃	〃	山本　善次	〃	〃		
篠原うたじ	〃	〃	山本　重義	〃	〃		
篠原　民作	〃	〃	小林　直之	昭和四〇・一二・一	昭和四三・一一・三〇		
富沢　三好	〃	〃	福島ハルヱ	〃	〃		
富沢　十郎	〃	昭和三七・三・一九	市川　いま	〃	〃		
中沢　襄	〃	昭和三六・一〇・一九	富沢　茂邦	〃	〃		
本多　春長	〃	昭和三七・一一・三〇	篠原　民作	〃	〃		
山田　覚平	〃	〃	富沢虎治郎	〃	〃		
山本　重義	〃	〃	中沢市郎衛	〃	〃		

山口　みつ	昭和四〇・一二・一	昭和四三・一一・三〇	福島ハルヱ	昭和四六・一二・一	
本多　清	〃	〃	中沢みさを	〃	
山田　覚平	〃	〃	富沢　茂邦	〃	
山本　善次	〃	〃	篠原　酉蔵	〃	
富沢　三好	〃	昭和四一・一一・三〇	茂木　和	〃	
山本　重義	〃	〃	明田川三代	〃	
茂木　和	昭和四一・一二・一	昭和四三・一一・三〇	中沢市郎衛	〃	
山本貞次郎	〃	〃	山本　つる	〃	
小林　直之	昭和四三・一二・一	昭和四六・一一・二〇	山本　仲治	〃	
福島ハルヱ	〃	〃	関　学	〃	
市川　いま	〃	〃	中村　正雄	〃	
富沢　茂邦	〃	〃	山崎　正次	〃	
篠原　民作	〃	〃			
茂木　和	〃	〃			
富沢虎治郎	〃	〃			
中沢市郎衛	〃	〃			
山口　みつ	〃	〃			
本多　清	〃	昭和四四・一一・三〇			
山田　覚平	〃	昭和四五・一・一四			
山本貞次郎	〃	昭和四六・一一・三〇			
山本　善次	〃	〃			
中村　正雄	昭和四五・一・二〇	〃			
山崎　正次	〃	〃			
小林　直之	昭和四六・一二・一	〃			

6　水　道

簡易水道

施設の名称	給水開始年月	給水世帯数	給水人口	一日最大給水量	水源の種類
小雨簡易水道組合	昭和二六・一二	六二戸	三〇五人	四九・〇t	湧水
赤岩	〃	四三	一七三	一三・五	〃
小倉	〃	一八	一〇三	八・〇	〃
田代原	〃	一九	一〇三	八・〇	〃
京塚	〃	一九	一〇三	八・〇	〃
世立簡易水道組合	昭和四〇・二	四〇戸	二〇五人	三七・五t	湧水
引沼	〃	一六	一〇二	一五・〇	〃
生須	四一・一〇	二〇	一三〇	一八・〇	〃
広池	四一・一〇	四〇	二三〇	三三・〇	〃
根広	四三・二	三	一二三	一五・〇	〃

小水道

施設の名称	給水開始年月	給水世帯数	給水人口	一日最大給水量	水源の種類
和光原小水道組合	昭和二九・一二	三戸	六人	一〇・〇t	湧水
和光原（下組）	〃	一七	九三	八・〇	〃
花園	三三・八	一〇	五六	五・〇	〃
上太子	三三・一〇	八	三六	六・〇	〃
下太子	三四・三	八	三六	六・〇	〃
赤岩東	三四・一〇	七	三四	五・〇	〃
荷付場	三五・二	七	三三	六・〇	〃
梨木	三五・二	八	三五	六・〇	〃
下沢	三六・一〇	一五	五四	八・〇	〃
平沢	昭和三六・一〇	六戸	三四人	五・〇t	湧水
八幡	三六・一二	三	七四	五・〇	〃
湯久保	三六・一二	一九	九六	一〇・〇	〃
沼尾	四一・三	一〇	三五	五・〇	〃
長平	四一・三	九	三〇	六・〇	〃
大杉	四七・三	二三	八六	一三・〇	〃
暮坂パイロット	四六・六	七	三〇	八・〇	〃
高間	四一・六	二	四八	六・〇	〃
熊倉	三九・一〇	八	二六	五・〇	〃

7　戦没者とその施策

日露戦役

氏名	階級	区分	死亡年月日	死亡場所	住所	遺族
関口定次郎	陸軍一等卒	戦死	明三七・一一・六	旅順口方面二〇三高地	赤岩 三三	養子 朝丸
山本太平治	陸軍一等卒	戦死	〃三七・一一・六	旅順口方面	入山 一、六五四	甥 幸内治
山口小源太	陸軍一等卒	戦死	〃三七・三・三〇	旅順口方面	入山	甥 量平
山崎 国平	陸軍一等卒	戦病死	〃三八・四・三	遼陽兵站病院	入山 三五六	
山本 留作	陸軍一等卒	戦病死	〃三八・九・六	清国新民府患者療養所	入山	
黒岩 善平	陸軍上等兵	戦病死	〃三八・一〇・二四	清国盛京省 増盛堡 患者療養所	入山 六四六	弟 喜久蔵
本多 明作	陸軍一等卒	戦死	〃三七・一一・三〇	旅順口方面	入山	不明
富沢伊一郎	陸軍砲兵輸卒	戦病死	〃三八・一〇・六	自宅	日影	不明

満州事変

氏名	階級	区分	死亡年月日	死亡場所	住所	遺族
山田 庄平	陸軍上等兵	戦病死	昭八・六・七	満州奉天錦州陸軍衛戍病院	入山一、三四の二	母 はる

支那事変

氏名	階級	区分	死亡年月日	死亡場所	住所	遺族
山口 清勝	陸軍歩兵上等兵	戦死	昭一三・八・七	満州国間島省琿春県張歧峰	入山乙 三、六五	兄 貞助
湯本 六和	陸軍歩兵上等兵	戦病死	〃一三・八・三一	広島陸軍病院	日影 二七七	妻 毅

氏名	階級	区分	死亡年月日	死亡場所	住所	遺族
田村永太郎	陸軍歩兵上等兵	戦病死	〃一六・四・二	長野県若槻村傷痍軍人長野療養所	日影　一、三三	兄　新太郎
小池　正信	陸軍兵長	戦病死	〃一六・七・三	中支那浙江省紹与県第三師団野戦病院	日影　七七	義姉　はる
中村　辰二	陸軍輜重兵上等兵	戦死	〃一三・六・元	中支那浙江省鋼山県葉家頭	赤岩一、三九の三七	弟　三三郎
田村　貞治	陸軍上等兵	戦病死	〃一六・四・三	宇都宮陸軍病院　戸祭臨時分院	太子　三四四	弟　安三郎
市川伝三郎	陸軍一等兵	不慮死	〃一三・六・九	満州東安省饒河南方下水楞附近ウスリ江	小雨　三六四	兄　竹十郎
津田徳次郎	陸軍軍属	戦死	〃一三・七・元	中支那江西省鄱陽湖	小雨　五元	兄　清吉
湯本　三郎	陸軍歩兵上等兵	戦死	〃一四・八・三	満州与安北省ホワンパイル七四高地附近	入山　三、八五	弟　中五
中沢　浜吉	陸軍歩兵軍曹	戦傷死	〃一三・二・六	中支那浙江省余抗県雙淫鎮附近	入山　三、八二	母　やい
山口　僖雄	陸軍工兵曹長	戦死	〃一一・三・一	中支浙江省抗県竜光橋	入山　二七七	弟　松次
山本五百次	陸軍上等兵	戦病死	〃一五・三・一〇	宇都宮陸軍病院戸祭臨時分院	入山　一、七五	兄　在衛
山本善代治	陸軍歩兵上等兵	戦傷死	〃一六・五・九	中支那浙江省富陽県抗州陸軍病院	入山　一、二七	兄　長十
金子　源作	陸軍輜重兵上等兵	病死	〃一六・五・一六	宇都宮陸軍病院戸祭臨時分院	入山甲三、八九の三	妻　ほん
伊能　剛	陸軍騎兵上等兵	戦死	〃一四・七・八	中華民国湖北省武間県夏家舗附近	中之条乙一、八〇二	姉　なみ志

大東亜戦争

氏名	階級	区分	死亡年月日	死亡場所	住所	遺族
山崎　信由	海軍軍属	戦死	昭八・一・一七	南洋群島方面	入山　三五六	兄　益平
山本　義応	陸軍准尉	戦死	〃一〇・三・一七	硫黄島方面	入山	
湯本　貞夫	陸軍大尉	戦死	〃一〇・七・一七	比島レイテ島ビリヤバ	赤岩　二六一	父　貞司
山本　照利	陸軍准尉	戦死	〃一九・六・一〇	ニューギニアトル河	入山甲一、六三六	兄　伊勢松
中沢　徳重	陸軍准尉	戦死	〃一〇・五・四	比島ルソン島リザール州マニラ東方三〇粁サンタマリア	生須　三一〇	妻　やい
浦野　次郎	海軍兵曹長	戦死	〃一〇・三・一七	硫黄島	日影	妻　とじ
篠原　当兄	陸軍曹長	戦病死	〃一〇・六・八	西部ニューギニアサラロチク島サマテ	赤岩　五四四	義姉あきの
篠原　四郎	陸軍軍曹	戦死	〃二〇・六・二五	ミンダナオ島ザンボアンガ州アナンガン	赤岩　五四四	義姉あきの

篠原　三男	海軍機関兵曹	戦死	〃七・五・七	ニューギニア南東海面	
本多　定元	海軍上等兵曹	戦病死	〃九・二・二八	南洋群島方面	
黒岩　勝平	陸軍曹長	戦死	〃八・八・三	ニューギニア島ラエ野戦病院	
小池　喜好	陸軍軍曹	戦死	〃八・四・五	ニューギニアサラモア	
小池　秋司	陸軍上等兵	戦病死	〃二〇・九・八	パラオ島方面	
山本　実雄	陸軍軍曹	戦死	〃九・三・三一	パラオ島ペリリュー島	
山本　高志	陸軍伍長	戦死	〃九・九・二九	ビルマ国テイデム	
山本福一郎	陸軍軍曹	戦病死	〃二〇・三・三三	東部ニューギニアウエワク森山	
中村　義雄	陸軍軍曹	戦死	〃二〇・四・三	比島ルソン島プゴー	
町田　茂彦	陸軍軍曹	戦死	〃二〇・八・三	満州国牡丹江省四道嶺附近	
小林　善枝	陸軍伍長	戦死	〃七・二・三	マライ、シンガポール島北水源地東方一八〇高地	
山本　正祝	陸軍伍長	戦死	〃三・三・三	ダンピール海峡附近海上	
山口　竹吉	陸軍伍長	戦病死	〃九・六・六	ビルマ国パンダ第一〇五兵站病院	
富沢　太吉	陸軍伍長	戦死	〃九・九・二六	南支、広西省全県方面	
篠原　照	陸軍伍長	戦死	〃九・七・二〇	中支那湘陰県新市方面	
篠原　三次	陸軍伍長	戦死	〃九・一・一〇	マリアナ島方面	
中村　保恒	陸軍伍長	戦死	〃二〇・九・三	パラオ島方面	
山崎　丈一	陸軍伍長	戦死	〃二〇・五・二五	南ボルネオタラカン島小倉山	
山崎　竹二	陸軍伍長	戦死	〃二〇・五・二五	沖縄本島座間味島海	
富沢　武寿	陸軍伍長	戦死	〃八・三・五	ニューギニア島ポンガ	
高原　計市	陸軍伍長	戦死	〃九・一〇・一〇	東部ニューギニア坂東川	
篠原　定一	陸軍伍長	戦死	〃九・三・三一	パラオ諸島ペリリュー島	
山本　貞由	陸軍伍長	戦病死	〃九・六・六	東部ニューギニアウエワク	
湯本　住好	陸軍伍長	戦病死	〃九・三・三	東部ニューギニアマダン	
湯本卯之吉	陸軍伍長	戦病死	〃九・八・二四	東部ニューギニアスマタイン	

赤岩　五四	義姉あきの	入山	六五二の一	甥　春雄	
入山	妻　かく	日影	七六七	妻　はる	
入山	甥　春雄	入山	一、八九一	父　治三郎	
日影	妻　はる	入山	一、八九一	父　治三郎	
入山	義姉　はる	赤岩	九八	義姉ミドリ	
入山	父　治三郎	太子	四七	弟　喜彦	
赤岩	義姉ミドリ	太子	二三三	母　わか	
太子	弟　喜彦	入山	一、六七七	義妹　はる	
太子	母　わか	入山	四、一〇六	母　やす	
赤岩	義妹　はる	太子	二三四	兄　米平	
太子	母　やす	赤岩	九三	母　つま	
入山	兄　米平	太子	三六九	母　いつ	
入山	母　つま	入山	六四三	弟　三千郎	
入山	母　いつ	入山	四二四	弟　富次	
日影	弟　三千郎	入山	四二四	弟　富次	
小雨	弟　富次	日影	一、〇二四	弟　清次	
赤岩	弟　清次	小雨	五四二	兄　良之助	
赤岩一、一〇五の四	兄　良之助	赤岩一、一〇五の四		母　すめ	
赤岩一、一〇五の二	母　すめ	赤岩一、一〇五の二		長女はつよ	
入山	長女はつよ	入山	一、八六六	長男　揚一	

黒岩　勇作	陸軍伍長	戦死	〃 九・七・七	バシー海峡	生須	二四〇	兄　鶴松
山本　正卯	陸軍伍長	戦病死	〃 九・六・五	ビルマ国イエウ患者集合所	入山	二、七四〇	養子　由平
山本喜三郎	陸軍伍長	戦死	〃 一〇・二・二六	比島ルソン島リザール州オバンド	日影	七四の二	兄　友二郎
中沢　半治	陸軍伍長	戦死	〃 九・五・三一	アドミラルテイ諸島マヌス島	生須	二六〇	兄　太門
山本卯四六	陸軍伍長	戦死	〃 一〇・七・三一	比島ルソン島マウンテン州バクロガン	日影	一五九	妻　はな
中村　正平	陸軍伍長	戦死	〃 一〇・六・一〇	比島北部ルソン島 ヌエバビスカヤ州バンバン	入山	三五〇	弘治
安原　正中	陸軍伍長	戦死	〃 一〇・六・一九	比島北部ルソン島サンハン	赤岩	二九一	父　和三郎
中林　武雄	陸軍兵長	戦死	〃 一〇・四・二七	東部ニューギニア・ウエワク	小雨	五六	兄　一郎
山本　芳則	陸軍伍長	戦死	〃 一〇・一・一五	中部ルソン島マニラ市郊外	入山	二、六六	兄　武男
山口　主	陸軍伍長	戦死	〃 一〇・七・二五	比島ルソン島リザール州モンタルバン東北方一八キロ道義山	入山		妹　さく
山本　勝寿	海軍二等機関兵曹	戦死	〃 九・六・一九	中部太平洋方面	入山	一、六五三	父　貞次郎
山本　宣司	海軍二等兵曹	戦死	〃 九・二・一七	南洋群島方面	入山	三、三四四	父　弥三郎
中村　惣一	海軍二等兵曹	戦死	〃 一〇・五・二	太平洋方面	赤岩	一、三九九の三七	兄　三三郎
山田　進	陸軍兵長	戦死	〃 八・三・三	ダンピール海峡附近海上	入山	一、一四六	妻　はな子
関　昌寿	陸軍兵長	戦死	〃 八・三・三	ダンピール海峡附近海上	入山	二、三六四	弟　学
星野　経吉	陸軍兵長	戦病死	〃 九・五・五	中華民国山西省陽曲県太原陸軍病院	小雨	六五四	兄　幸一
山本　徳司	陸軍兵長	戦死	〃 九・七・三	比島方面	入山		父　富雄
福島　正二	陸軍上等兵	戦病死	〃 七・二・三	硫黄島方面	赤岩	四九九	姉　わか
塩沢　二平	陸軍兵長	戦死	〃 一〇・三・一七	大阪陸軍病院赤十字病院	赤岩	四九九	姉　わか
山口　政信	陸軍兵長	戦死	〃 九・三・三	パラオ諸島ペリリュー島	入山	三、三四〇	妻　なつ
山本　勝吉	陸軍兵長	戦死	〃 一〇・八・二	茨城県東茨城郡吉田村方面	入山	甲三、二八	妻　みよし
篠原　喜弘	陸軍兵長	戦死	〃 九・二・六	マーシャル群島クエゼリン島方面	赤岩	一、一五三	弟　義雄
竹内　満治	陸軍兵長	戦死	〃 一〇・五・一四	中華民国湖南省新化県石渣牌	入山	三、八七七	父　与十郎
山口　門一	陸軍兵長	戦死	〃 一〇・八・八	中華民国山東省招遠県張家姜家附近	入山	甲三、六九九	弟　雄平

山口己知雄	陸軍上等兵	戦死	昭九・二・一	ニューギニア島ノコボ	
武藤　貞吉	陸軍兵長	戦死	〃一〇・二・二	比島ナリギアン	
篠原　貞吉	陸軍兵長	戦死	〃一〇・六・九	ニューギニア島シグラング	
山口　享	陸軍兵長	戦死	〃九・二一・五	ニューギニアマリン	
中村由太郎	陸軍兵長	戦病死	〃一〇・七・三	中華民国広東省広州市東山	
富沢　里平	陸軍兵長	戦死	〃九・二・一	東部ニューギニアワラワン	
山本太賀保	陸軍兵長	戦死	〃九・一・三〇	ニューギニア島ガリ	
山口　国寿	陸軍兵長	戦病死	〃八・七・三〇	ニューギニア島アレキシス	
浦野喜一郎	陸軍兵長	戦死	〃一〇・三・六	比島ミンダナオ島ザンボアンガ州パソナンカ	
安原　正雄	陸軍兵長	戦死	〃一〇・六・一六	ビルマ国モールメン東方約五キロニョンメンゼー	
山口藤七郎	陸軍兵長	戦死	〃一〇・六・一	沖縄本島与座	
富沢袈裟治	陸軍上等兵	戦死	〃九・一・一六	北緯三度三分東径三五度三分附近洋上	
市川　光平	陸軍兵長	戦死	〃九・三・三七	ビルマ国テイデムビトイタン五〇高地	
山本　鶴寿	陸軍兵長	戦病死	〃二・一・二五	シベリヤイルクーツク州チェレンホー収容所	
山本金十郎	陸軍上等兵	病死	〃九・三・三	高崎陸軍病院	
関　久八一	陸軍兵長	戦死	〃九・六・一〇	東部ニューギニアウエツク	
市川銀一郎	陸軍兵長	戦死	〃九・一・一〇	東部ニューギニアラコナ	
富沢　虎	陸軍兵長	戦病死	〃二・一・一四	ウツベツク共和国テカード第二収容所	
富沢今朝次	陸軍軍属	戦病死	〃二・三・一六	シベリア・ユレゾール病院	
富沢　亀一	陸軍上等兵	戦死	〃九・三・二九	ニューブリテンカドカ	
田村　孝一	陸軍兵長	戦死	〃一〇・五・四	比島ルソン島イザベラ州エチアゲ	
田村　貞司	陸軍兵長	戦死	〃一〇・七・一四	比島ルソン島リザール州マニラ東方四キロ	
市川　正勝	陸軍兵長	戦病死	〃二・一〇・一八	ソ聯ライチハ駅構内	
山本庫二郎	海軍軍属	戦病死	〃一〇・一〇・二四	横須賀海軍共済会病院	

入山	甲三、六九	弟	雄平		
赤岩	三七一	兄	政雄		
赤岩	五八	妻	きぬ子		
入山	五〇	甥	福美		
太子	三五三	妻	はなよ		
入山	四、〇三五	母	あい		
入山	四、〇八八	母	いつ		
太子	三五四	兄	元男		
赤岩	四四六	甥	繁安		
入山	三、三六六	甥	昌衛		
日影	一、二〇八	従兄	徳一		
小雨	五四四	母	つね		
入山	四、〇八八	弟	藤太郎		
入山	四、〇八八	弟	藤太郎		
入山	一、五二〇	義兄	久男		
生須	二三八	弟	留次		
赤岩	五二〇	兄	竹次		
赤岩	五二〇	父	竹次		
日影	一、〇三二	母	なみ		
太子	三五五	義姉	よね		
太子	三四四	姉	やい子		
生須	三三三	母	とみ		
日影	二八三	兄	富美雄		

霜田　初好	海軍水兵長	戦死	昭九・一〇・二四	比島方面	入山　八九二		
山本　類一	海軍水兵長	戦死	〃一〇・四・九	本州東北方海面	入山　一、八四一	弟	菊衛
霜田　武市	海軍整備兵長	戦死	〃九・八・二	テニアン島	入山　八八二	父	彦造
中沢兵三郎	海軍水兵長	戦死	〃一〇・二・一九	比島マニラ東部マンダレオン	生須　二六四	甥	宏衛
山本　光信	陸軍上等兵	戦病死	〃八・九・二	ニューギニア島	赤岩　九六二	弟	衆次
小山明治郎	陸軍上等兵	戦病死	〃八・一〇・一九	南方第一二陸軍病院	赤岩　五六二	弟	敏次
本多　重雄	陸軍上等兵	戦死	〃九・八・八	中華民国山東省沂水県	入山　四二三	兄	勇
山口　安喜	陸軍上等兵	戦死	〃九・七・二	比島方面	入山	妻	ぬい
黒岩　智	陸軍上等兵	戦病死	〃九・一〇・三	ビルマ方面	生須　二四三	母	とり
山口　大介	陸軍上等兵	戦病死	〃一〇・七・四	満州国寧安方面	入山　二七一	母	かく
山口　忠男	海軍軍属	戦死	〃一〇・四・三	比島クラーク地区	入山　二七一	母	かく
山口　初次	陸軍上等兵	戦病死	〃一〇・一〇・三〇	ニューギニア島ムッツシュ島	入山	弟	近雄
富沢　常次	陸軍上等兵	戦死	〃九・三・三一	パラオ諸島ペリリュー島	太子　三三七	兄	英治
山田　豊市	陸軍上等兵	戦病死	〃一〇・七・一七	東部ニューギニアタンゴリー	入山　一、一三五		さつ
山本　信平	陸軍上等兵	戦死	〃九・九・一五	東部ニューギニアウエワク	入山　二、〇二一	長男	鶴一
篠原　正治	陸軍上等兵	戦病死	〃九・八・二六	ニューギニア島ブーツ	赤岩　八一〇	長男	幸男
山本　弥一	陸軍上等兵	戦病死	〃二・二・一〇	中華民国山東省青島第一六五兵站病院	入山　四、一〇三	弟	友治
竹淵袈裟次	陸軍上等兵	戦死	〃一〇・八・一〇	満州牡丹江省東寧東北方三角山陣地	太子　四七の三	兄	久弘
湯本　勇	陸軍上等兵	戦病死	〃九・九・六	自宅	日影　九四一	妻	しめじ
富沢　久吉	海軍上等整備兵	戦病死	〃一〇・三・五	千葉県香取海軍航空隊病舎	赤岩　七六九	兄	岩男
石山　芳衛	海軍上等水兵	戦死	〃九・一〇・二五	比島方面	日影　一、五四七	妻	きう
武藤　藤義	海軍上等水兵	戦死	〃九・八・二	テニアン島	日影　一、四二三	妻	きう
山本　通雄	陸軍一等兵	戦病死	〃一七・六・二五	宇都宮陸軍病院新川臨時分院	入山　一、二九六	義姉	しげ
山本　政吉	陸軍一等兵	戦病死	〃二一・三・二三	国立沼田病院	入山　三、二四一	従兄	好蔵
山本　保男	海軍一等整備兵	戦死	〃一七・六・五	東太平洋方面	日影　二九六	兄	一観
山本　由住	海軍軍属	戦病死	〃二〇・三・一	ナウル島	日影　二九六	兄	一観

福島　琴治	陸軍軍属	戦死	昭二〇・七・二六	中華民国湖南省長沙県	小雨	六六一	兄　政雄
山本駒三郎	陸軍軍属	戦病死	〃二〇・八・一六	比島ルソン島山岳州アンプカオ	日影	三六三	兄　松十郎
山本　信一	陸軍上等兵	戦死	〃九・二・二四	ニューギニア島オルランヂャ	日影	三六三	兄　松十郎
山本　寅司	海軍軍属	戦死	〃二〇・一・八	台湾西北岸白沙岬沖海上	日影	三六三	兄　松十郎
本多　公雄	海軍軍属	戦死	〃一七・八・七	ソロモン諸島方面	入山	一三六	昌一
西山　久松	海軍軍属	戦病死	〃九・九・一〇	ニューギニア島方面	日影	一、一三六	甥　昇
山崎　八郎	海軍軍属	戦病死	〃九・八・一六	ソロモン群島方面	入山	三三九	母　とよ
平沢　喜一	海軍軍属	戦死	〃一七・一〇・二八	ソロモン諸島方面	入山	一、九二四	妻　しん
中沢　秀雄	満州開拓	病死	〃二一・八・三〇	奉天省錦州病院第一病棟	入山	三、九七六	兄　市郎衛
市川　倉蔵	陸軍兵長	戦病死	〃二〇・一〇・二五	ソ連沿海州ポセット地区クラスキー病院	小雨	五七九	母　ぢう
留場　元吉	陸軍上等兵	戦死	不明	高雄飛行場	赤岩	一、四九〇	兄　米吉
関　積太郎	陸軍上等兵	戦死	〃二〇・八・一〇	フィリッピンミンナワ島	赤岩	一、四九〇	兄　米吉
山本　正司	陸軍上等兵	戦死	〃二〇・五・二五	ニューギニア	赤岩	二九四	兄　美春
関口七五三二	陸軍伍長	戦死	〃二八・三・三	フィリッピン	日影	二七一	兄　忠司
本国　国雄	海軍兵曹長	戦死	〃二〇・六・二六	ダンピール海峡附近海上	赤岩	三一三	妻　みな
				千島列島近海	入山	一、三六九	甥　秀次

忠霊塔

昭和十七年十月九日　忠霊塔建設に関する議案提出、同日議決、同年建設

一　建設者　六合村
二　建設地　吾妻郡六合村大字小雨字小雨六一二
三　建設工事予算額　六千円
四　建設資金拠出方法　指定寄附金

遺族会

一　設立年月及び会則

昭和二十一年五月

群馬県遺族の会六合村支会々則

第一条　本会は群馬県遺族の会六合村支会と称する。

第二条　本会は事務所を六合村に置く。

第三条　本会は六合村内に在住する戦歿者遺族を以て組織しその福祉を増進するため互助の精神により各種の援護事業を行ふことを以つて目的とする。

第四条　本会はその目的を達するために左の事業を行ふ

一　戦歿者遺族間の連絡提携に関すること。

二　会員相互の親睦及び修養に関すること。

三　戦歿者遺族の援護ならびに福利に関すること。

四　戦歿者遺族の相談指導及び慰藉に関すること。

五　その他本会の目的を達成する上において必要と認めたること。

第五条　本会に左の役員を置く。

支会長　一名

副支会長　二名

評議員　二十名

第六条　支会長は評議員会において推薦する。支会長は本会を代表して会の事業統轄する。

副支会長は支会長を補佐し支会長が事故あつたときは其の指名する副支会長がこれを代理する。

第八条　評議員は各部落より一名づゝ推薦するものとする評議員は本会の収入支出予算及び事業計画の審議ならびに収入支出決算の認定其の他重要事項を議決する。

第九条　本会に顧問を置くことが出来る。

顧問は評議員会の議決を経て会長がこれを委嘱する。

第十条　役員の任期は二年とする但し再任することが出来る補欠によつて就任したものの任期は前任者の残期間とする役員は任期が満了しても後任者が就任するまでは尚その職務を行ふこととする。

第十一条　評議員会は支会長がこれを招集して会議の議長となる議事は出席者の過半数を以つて可否同数であるときは議長がこれを決する。

第十二条　支会長が必要と認めたときは総会を招集することができる。

第十三条　本会に書記一人を置き会長がこれを命免する。

書記は庶務に従事する。

第十四条　本会の経費及び補助金寄附金其の他の収入を以てこれに充てる。

第十五条　本会の経費は郵便官署又は確実なる銀行に預入する。

第十六条　本会の会計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第十七条　本会則実施に関する細則は会長これを定める。

附　則

第十八条　本会則の変更は評議員会において三分の二以上の同意がなければ出来ない。

二　当時の役員氏名

群馬県遺族会六合村支会役員名簿

役名	地区名	氏名
支会長	六合村大字入山字長平	本多　春長
副支会長	同　赤岩	篠原　末作
同	入山字京塚	山本弥三郎
評議員	入山字根広	霜田　清三
同	京塚	山本弥三郎
同	長平	本多　勇
同	品木	山口　利平
同	田代原	山口積太郎
同	引沼	山本貞次郎
同	梨木	湯本　中五
同	和光原	山田　久松
同	世立	関　学
同	生須	黒岩きくえ
同	小雨	高原良之助
同	太子	富沢　英治
同	湯久保	田村新太郎
同	中組	小池三千三
同	八幡	富沢　三郎
同	下沢	山本　一観
同	赤岩	篠原　末作
同	広池	篠原　文八
同	小倉	山口富士衛
同	引沼	福島貞次郎
書記		

顧問	村長	本多　春長
同	国民学校長	佐藤丑之助
同	青年学校長	市川　貞

三　会員数　一一八名

四　行事

五月　護国神社講社代参
八月　戦没追悼式代表参列
九月　忠霊塔の清掃
十月　護国神社例大祭参列
十月　戦没者慰霊祭執行

五　歴代会長名

昭和二十一年五月より二十七年三月まで　本多　春長
昭和二十七年四月より三十九年三月まで　湯本　貞司
昭和三十九年四月より現在　山田　衛

現在会員数　一一七名

8　六合村媒酌人褒賞条例

（昭和四十四年七月二十六日条例第十三号）

（目的）

第一条　この条例は、本村の後継者対策に寄与せる媒妁人を褒賞し、かつ人口増加を図ることを目的とする。

（受給資格）

第二条　受給資格は、次の事項に該当せる媒妁人とする。

一　婚姻当事者双方が本村に住所を有し、引続き本村に居住しようとする者。

二　婚姻当事者の一方が婚姻により本村に転入し、引続き本村に居住しようとする者。

（効力）

第三条　褒賞は婚姻届受理によつて生じる。

（褒賞）

第四条　褒賞は感謝状及び記念品とする。

（申請及び認定）

第五条　褒賞資格者は、婚姻届出の際村長に申出その認定を受けなければならない。

（庶務）

第六条　村長は褒賞支給のための必要な書類帳簿等を備え、整理するものとする。

（委任）

第七条　この条例の施行について必要な事項は、村長がこれを定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行し、昭和四十四年四月一日から適用する。

※　この条例により次の人々が褒賞された。

媒妁人氏名	住所	婚姻当事者氏名	婚姻届出年月日
本多　茂二 幸子	草津町	市川今朝二 フミ子	昭和四十四年 四月二日
武藤　春義 久枝	〃	武藤　年男 トシ子	五月六日
山本　善次 うた子	入山	山本　秀雄 ウラ	五月二十二日
五十嵐省吾 恵子	高崎市	冨沢　勇 としこ	五月二十三日
山口仙十郎 みち	入山	山口　長一 よし	六月二十一日
山口　雄平 まさ	〃	山口　市郎 美砂子	十月二十四日
山本佐平次 かの	〃	山本　房勝 美千代	十一月二十一日
島村　清 道子	長野原町	星野　金平 真知子	昭和四十五年 一月五日

唐沢　茂重	嬬恋村	冨沢　豊一	一月九日
村田正太郎	長野原町	市川今朝之	〃
あさ江		信子	二月二十三日
冨沢　敬	太子	冨沢　一二	四月十五日
ナミ		明子	
山本今朝信	赤岩	小池　文夫	五月一日
はつ		春代	
熊川　敏二	嬬恋村	篠原　巌	十月三十一日
こういち		としこ	
中沢　定雄	生須	山田　一二	十一月二日
貞子		かつ子	
高原　秀雄	小雨	今泉　正幸	十一月二十七日
きん		年始江	
千川長七郎	草津町	中沢　正二	十二月三日
捨子		正江	
山田　正次	入山	山本敬一郎	昭和四十六年
ちとせ		うめ子	二月十三日
萩原　武男	草津町	山本　貞雄	〃
志げ		幸枝	三月二十二日

中沢　定雄	生須	茂木　真一	五月二日
貞子		栄子	
山本　正明	入山	山本　富雄	七月三十日
せん		則子	
一場　貞	吾妻町	山本　広子	十一月二十八日
文子		茂	
佐藤　松治	草津町	山口　喜好	昭和四十七年
竜子		はつみ	三月二日
萩原　与吉	日影	萩原　良一	三月十二日
よし子		光子	
橋爪　豊	〃	冨沢　真司	三月十三日
せい		たみ子	
大島　保	草津町	霜田　松二	昭和四十六年
カネ		京子	三月二十八日
萩原　与吉	日影	萩原　幸一	昭和四十五年
よし子		豊子	三月二十三日
茂木　和		冨沢　春男	昭和四十五年
まさ代		みちよ	十二月二日

六観光

1 温泉

六合の温泉群は、村を縦断する白砂川、長笹川の渓谷に沿って展開されている。

長野原からバスで向うと、湯の平温泉、花敷温泉、尻焼温泉の順となる。湯の平温泉と花敷温泉の間に応徳温泉があるが、現在では営業していない。

(1) 湯の平温泉

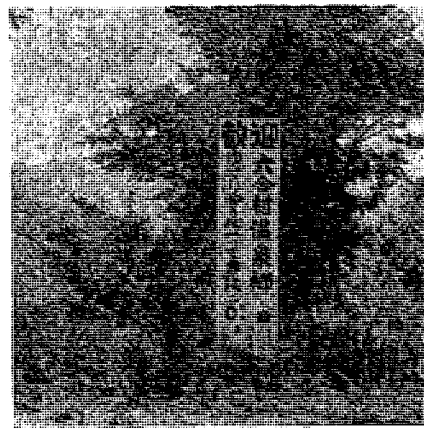

六合村温泉郷入口

県道湯の平温泉入口でバスを降り、林の中のだらだら坂を下ると吊橋に出る。吊橋を渡ってまた坂道を登りあげると旅館の正面である。旅館は一軒しかなく、松泉閣という。

湯の平温泉の発見時期については不詳であるが、かなり古いらしく、温泉の湧出場所で（吊橋の下の川敷）土地の住民が、縄やみのの材料にする苧の繊維を強くするために川の温泉につけて利用していたらしい。また一説には、剣

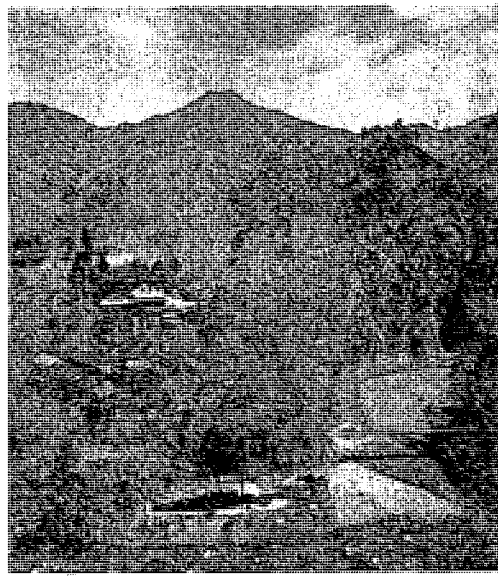

湯の平温泉

持金次郎が諏訪神社の霊夢に感じて発見したともいわれている。剣持金次郎は大正十年十二月二十日工事に着手し土のう二千俵、人夫百五十人一日の炊き出し米二俵を費して翌年の七月、現在の温泉源の保護工事を完成し、木造二階建、収容人員二十人の旅館を建築して営業を開始した。温泉は、電気装置によりポンプアップして約三十六メートルの高所に導かれ利用されている。

昭和二十年八月二十日、泉文蔵が温泉の権利および土地建物とも買い受け、管理人を置いて別荘として利用していたが、しばらくして富沢虎治郎を支配人として旅館営業を開始した。

昭和三十四年四月から支配人が戸島忠吾となり建物も増築を重ねて、現在客室三十八室、離れ家五棟、宴会場等があり、収容人員は百二十名である。

浴室は、内湯七、露天風呂一、プール一で泉質は無色透明な石膏性苦味泉で、胃腸病、脚気、リウマチス、便秘等に特効がある。

温泉分析表

温泉名　湯の平温泉　松泉閣

一　泉質　石膏性苦味泉

二　性状　無色透明、渋味あり、僅かに水素臭あり

三　水素イオン濃度（P・H）七〃二

四　比重　一、〇〇〇一

五　泉質　含芒硝、重曹、硫黄泉

六　蒸発残留物　二、五一〇（一kg中）

七　カチオン

カルシウム	七・〇九（	〃　）
マグネシウム	〇・六〇（	〃　）
フェロイオン	〇・一三（	〃　）
アルミニウム	八二・六五（	〃　）
計	一〇〇・〇〇（	〃　）

八　アニオン

クロール	四七・九二（MILLIVAL%）	
硫酸イオン	一六・一六（	〃　）
ヒドロ炭酸イオン	三五・九二（	〃　）
計	一〇〇・〇〇（	〃　）

カリウム　一・二二（MILLIVAL%）

ナトリウム　八・三一（　〃　）

昭和三十七年三月二十六日

群馬県衛生研究所

白砂川の渓谷を見下す高台にあって、新緑紅葉の期節は特に美しい。若山牧水の詩碑のある暮坂峠まで徒歩で三十分である。

浴客の数は、大正期には年間三百人ぐらいであったが、昭和四十六年には五、九四三人が来湯した。浴客は埼玉東京方面が六〇%、県内各地が四〇%でそのほとんどが入湯客である。

(2) 花敷温泉

名前をきくさえ何か優雅な感じのする花敷温泉は、国鉄吾妻線長野原駅で下車、駅前から国鉄バスまたは草軽バスに乗車して約五十分のところにある。

車窓に展開する白砂川渓谷の美しさは言いようもない。歌人若山牧水が、大正十一年九月十九日に草津から下って来て

おもはぬに村ありて名のやさしかる
　小雨の里といふにぞありける

と歌った小雨を過ぎ、対岸に湯の平温泉を望みながら下梨木に着く。ここから左に折れると草津温泉である。それから約十五分で花敷温泉に着く。

花敷温泉は、白砂川の渓流にのぞみ、自然の岩穴を浴槽にした素朴な温泉場である。

花敷温泉の発見については、はっきりしないが、建久三年源頼朝が浅間狩り（三原野狩ともいう）に出て西山まで猪を追い込み、花敷まで来

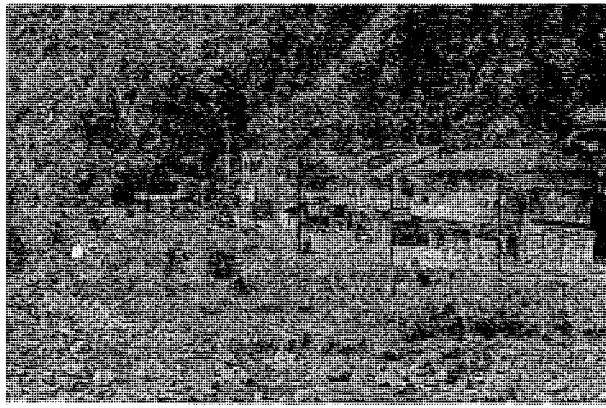

花敷温泉

て、湯を発見し入浴して、

山桜夕陽に映える花敷きて
谷間にけむる湯にぞ入る山

と詠んだので、温泉を花敷、土地の名前を入山と名づけたと伝えられている。

宝暦年中の入山古絵図に既に花敷温泉の記入があり、天保十年の入山村図には薬師堂まで記入されているので、徳川期の中ごろには発見されていたのであろう。

土地の住民が共同のものとして入浴していたが、小倉の山口喜助が住民の許可を得て借り受け、笹小屋の建物で安宿を暫く営んでいた。

嘉永三年に山本伝作、山本長一郎が村民から共同湯を譲り受けて、地覆を入れた二階建の旅館を作って、二人で共同で経営した。

当時は、草津温泉の上り湯といって、草津温泉で入湯してできた爛れを治すために、草津帰りの浴客が非常に多かった。

明治に入って、入山地区民が、十年期限の契約で関久四郎、山本惣太郎の両名に交互に貸しつけ経営させた。

大正になると、山田善正が旅館を新築して経営していたが、間もなく病死したので、山本惣太郎、関久四郎がその後を借り受け、交互に経営した。

昭和も戦後の三十年頃になって、二十年間の契約で、直井寅吉、伊藤政治、今井伊太郎、浅井国三郎の四名が借り受けたが、旅館経営は行わなかった。

昭和三十八年に山田勝三郎が加わって、本格的な建築を行い、この温泉を利用して旅館経営を始め、今日に至っている。この時の保証人は山本栗岡、中村保衛、山本弟蔵、山田松雄の四名で、この旅館建築を契機に全部内湯とな

り、露天風呂は無くなった。

花敷温泉分析表

依頼人　六合村大字入山一八八九
山本慶助

定量分析

右試験ノ為、当所へ差出シタル水ハ無色透明ニシテ微弱ナルアルカリ性ノ反応ヲ呈シ、比重ハ摂氏十五度ニ於テ一・〇〇四ヲ示シ之ニ就キ定量分析ヲ施行シタルニ、本泉千分中ニ含有スル固形物総量一・三三分ニシテ、各成分ノ量左ノ如シ

クロールカリウム	○・○二○五分
クロールナトリウム	○・三九二四分
硫酸ナトリウム	○・一一○七分
硫酸カルシウム	○・六三四五分
重炭酸カルシウム	○・○七四○分
重炭酸マグネシウム	○・○四○七分
重炭酸亜酸化鉄	○・○○一四分
硫酸アルミニウム	○・○三二一分
硼酸	○・○○五六分
硅酸	○・○五九七分
遊離炭酸	○・○○一二分

以上定量分析ノ成績ニ依レバ、本泉ハ石膏性苦味泉ニ属ス。依ツテ之ニ適応スル医治効用ノ概要ヲ掲グレバ左ノ如シ。

内用

脂肥病、常習便秘（消化器弛緩症）月経閉止期障害、軽度血管硬化症、下腹部臓器ノ充血、痔疾。

浴用

慢性慮麻質斯、神経痛、宴能性神経疾患、皮膚病（殊ニ乾性瘙痒症）

昭和四年十二月四日

内務省　東京衛生試験所

関晴館本館　経営者　関　ゆき

歌人、長塚　節、若山牧水の泊った宿である。白砂川の渓流を眼の前にした、二階建の建物で、ユースホステルでもある。明治三十年に、関久四郎が隠居かたがた旅館経営をはじめたという。初代の経営者は関さく、二代目が長男の久四郎、三代目が現在の経営者で、久四郎の二女のゆきである。収容人員五〇名。

中村屋旅館　経営者　中村四方作

明治三十年、山本惣太郎が関久四郎と共同で村びとから温泉の権利を借り受け旅館経営をはじめた。この当時の旅館収容人員は二〇名ぐらいであったが、大正四年に改築して、現在では四〇名の収容が可能である。

花敷温泉ホテル　経営者　山田勝三郎

旅館開業は割合に新しく昭和三十九年五月一日からである。当時の旅館は木造二階建てで収容人員も三〇名ぐらいで、家族だけで経営していたが、昭和四十二年四月に改築して収容人員も七〇名となった。客室二八室、大広間一、浴室は男女各一であるが、昔なっかしい野天風呂を作った。

自慢の料理は、鯉料理、とうもろこし、野外バーベキューだという。

花敷温泉の浴客は、明治期には年間凡そ二〇〇人、大正期は五〇〇人ぐらいであったが昭和四十六年は二、三三六人だと旅館ではいっている。浴客は埼玉東京方面二〇%、県内八〇%だが、近年野反湖の登山客が増加するにつれて、若い人たちの宿泊が目だちはじめた。

次の表は吾妻郡誌に記載のものである。

浴客数調

	明治四四	大正一	〃二	〃三	〃四	〃五	〃六	〃七	〃八	〃九	〃一〇	〃一一	〃一二
男	三六〇	二九〇	三四五	三一二	三〇〇	三二〇	三五五	三〇〇	三三四	三二五	五五七	五三四	六一〇
女	一二五	一六〇	一五〇	一六〇	一四〇	一二〇	一五〇	三六〇	一三〇	一四五	四六	三四	五六
計	四八五	四五〇	四九五	四七二	四四〇	四四〇	五〇五	六六〇	四六四	四七〇	六〇三	五六八	六六六

なお、「宿泊　一泊金壱円乃至一円二十銭」とある。

鉱泉営業願

吾妻郡入山村千五百六十三番地乙字湯之上ヨリ湧出スル平均温度四五・六度ノ鉱泉ヲ以テ浴用ニ供シ営業仕度他ニ故障無之候間

別紙分析表効能書相添此段相願候也

吾妻郡入山村
第百七十五番地
中沢浅一郎

明治十八年一月三十一日

群馬県令佐藤与三殿

前書之通相違無之候也

戸長不在ニ付用係
中沢多総治㊞
衛生委員
本多十平㊞

吾妻郡入山村
花敷之湯

分析表

硫化水素	痕跡
硫酸石灰	大量
格魯児那篤倫母	大量
硫酸亜酸化鉄	少量
硫酸礬土	痕跡
珪酸	少量
固形物総量	一、六〇六

俗間効能

疝気　寸白　瘡毒　金瘡

書面鉱泉浴営業聞届候事

但分析表効能書下付候事

明治十八年六月十日

県令代理
群馬県大書記官　森　醇㊞

第二十大区拾壱小区
吾妻郡入山村
宿営業
山本長一郎

明治十年一月ヨリ十二月迄
泊客百五十人
此税金拾八銭

宿営業
山田弥総治

明治十年一月ヨリ十二月迄
泊客百八十人
此税金拾八銭

右之通取調候処相違無之候也

右
山本長一郎

山　田　弥総治

右村
立会人
中　沢　平四郎
副戸長
山　本　金三郎
戸　長
山　本　長七郎

明治十一年
第一月
群馬県令楫取素彦殿

花敷温泉分析表写
報告
群馬県吾妻郡六合村大字入山一、八八九番地
依頼人　山　本　慶　助

甲第四七四号
一　温鉱泉（群馬県吾妻郡六合村大字入山一、五三四番湧出）壱種
定量分析

右試験ノ為当所へ差出シタル水ハ無色透明ニシテ微弱ナルアルカリ性ノ反応ヲ呈シ比重ハ摂氏十五度ニ於テ一・〇〇〇四ヲ示シ之ニ就キ定量分析ヲ施行シタルニ本泉千分中ニ含有スル固形物総量一・三三分ニシテ各成分ノ量左ノ如シ

クロールカリユム	〇・〇弐〇五分
クロールナトリユム	〇・三九二四分
硫酸ナトリウム	〇・一一〇七分
硫酸ヤルチウム	〇・六三四五分
重炭酸カルチウム	〇・〇七四〇分
重炭酸マグネシウム	〇・〇四〇七分

花敷温泉

花　敷　温　泉

位置　草津温泉を距る東北凡二里沢渡温泉を距る西方四里に当れる草津村大字入山村にあり
泉質　無色透明の含塩鉱泉にして渓川岩石の間より混々として湧出し直に浴槽の内に入る温度華氏百十二度なり

主治効能　疝気　寸白　子宮病　癇病　セウカチ　子ナキ女　血の道　産前産後　総ての冷へ症等

湯名　大湯　目の湯

沿革　当温泉は山間に僻在するを以て未だ偏く世人に知られず従って其の沿革等詳ならずと雖も効験の著きは一浴を試みしものの既に熟知せらるる所なり加えて近頃漸く道路橋梁の開設あり浴者をして容易に来浴せらるるを得る

勝景　此地海面を抜くこと二千百尺にして須川の川流に沿ひ高山岩石の間にあるを以て空気清涼風景奇絶春時に至れば山吹躑躅の花爛漫として咲き乱れ花影倒れ泉底に映じ槽中に浴する人々恰も花上に座するに似たり是れ花敷温泉の称ある所以なり

里程

草津温泉へ　二里
沢渡温泉へ　四里ヨ
長野原町へ　四里
中之条町へ　七里
四万温泉へ　七里
前橋市へ　十六里

浴客　毎年凡二千五百人

気候　大暑と雖も九十度を超へず、又蚊帳を要せず極寒二十五度を下らず積雪五寸を以て過度とす。

産物　馬鈴薯、うど、わらび、ぜんまい、やまめ魚、まいたけ、椎たけ、鹿木細工厩繩等

温泉宿　山本宗太郎

（明治三十年七月、吾妻温泉誌）

(3) 尻焼温泉

花敷温泉から長笹川に沿って十五分ほど歩いた山峡にある。普通車なら入れるようになったが、大型バスの通行はやや困難である。

尻焼温泉の発見もかなり古く、嘉永七年の入山古図に温泉地として記されているが、花敷からの道が急峻なためと、温泉のまわりにおびただしい数の蛇が生息していて人を寄せつけなかった。

昭和元年に花敷に旅館を経営していた関久四郎が旅館を建築して開業し、久四郎の歿後は、娘のゆきが引ついで経営している。

昭和十年に引沼の山本類蔵も湯本館の経営をはじめたが、三年ほどして同じ引沼の山本琴三郎に貸付けて経営させ

尻焼温泉

たが、昭和二十三年に廃業している。

現在、旅館は三軒あり、浴客は夏は家族連れ（その七、八割が東京）秋は会社の慰安旅行、春は野反湖帰りの客が多い。

関晴館別館　経営者・関ゆき

花敷温泉関晴館の別館で、尻焼では最も大きい旅館である。収容能力は約百名。

明星屋旅館　経営者　中村　民雄

昭和三十七年五月に、居宅を改造して簡易旅館をはじめた。木造平屋建で、収容能力は一五人、家族だけで営業していた。昭和四十六年八月に新館を増築して収容能力も二五人となった。

橋本屋旅館　経営者　霜田　みな

この旅館が最も新しく、昭和四十五年四月二十七日に住宅を改造して営業を開始した。木造平屋建で、収容人員一三名。

尻焼温泉の泉質は食塩泉とカルシウム泉で花敷温泉の薬効に、胃腸病、創傷、火傷を加えたものである。

昭和四十六年の浴客数は三、三七一人あった。

総じて言えることは、花敷尻焼の温泉は秘境であり鄙びた山の温泉であるということである。

世の中の汚れを知らない仙境に、落人伝説をたずね、川床から湧き出る温泉に（内湯もある）お尻を焼かれたり、ねぶふみの娘さんを眺めたりするのは楽しいことである。

ひと頃、なぜか「尻焼」の文字をきらって、「尻明」としたり「白砂温泉」としたり、また「新花敷」としたりしたことがあるが、尻焼でよいのではなかろうか。尻焼が尻焼であればこそ、山の素朴な原始的な温泉のイメージが湧き出て、目まぐるしい生活に疲れた都会人の魅力となるのではあるまいか。

(4)　応　徳　温　泉

これも古い温泉で、発見された年代は明らかでない。六合村の温泉はこの応徳に限らず湯の平、花敷、尻焼とも入湯＝湯治場が主ではなく、この土地に生える菅、茅、粟殻などを材料にして莚を織ったり草履や草鞋を作っていたが、その材料を温泉に浸し、温泉熱を利用して材料を軟かくしかも強くするための晒す作業（ねど踏み）に利用したものである。江戸時代は「さらし湯」「浸（ひた）し湯」と古文書にある。

近世末期になって草津温泉との関連で温泉浴場として利用する計画を進め、今から凡そ百三十年前の弘化三年（一八四六）に、次のような願書を代官所に差出した。

乍恐書状を以奉願上候

一　当御代官所上州吾妻郡入山村百姓弥平次差添ヘ村役人惣代名主武兵衛一同奉願上候当村地内字応徳ト申来候所ニ少々ノ出湯見付、右場所当午年ヨリ来ル申年迄三ヶ年ノ間、菅茅粟柄（ママ）等哺女童ノ農間渡世ニ繩莚其外沓草鞋等ノ類試稼被仰付度奉願候

尤高山之麓ヨリ流出致荒川之端ニ御座候故当分之様子ニ而ハ稼方無覚束相見得申候得共当年ヨリ川除等成丈ケ出精仕リ末々川除普請夫々行届キ大丈夫ニ相成候ハヽ尚又其砌リハ御見分之程奉願上度奉存候、何卒格別之御慈悲ヲ以右願上之通リ御聞済成シ被下置候ハヽ難有仕合ニ奉存候　以上

弘化三年二月　日

右入山村
願人　百姓　弥平次

差添人　林部善太左衛門様
名主　武兵衛　御役所

一見内容は聊か消極的な点もあるが、川除普請を完全にして、利用価値があれば御見分をお願いしたいという含みのある書き方がおもしろいと思う。

百姓　弥平次は和光原の山田衛の四代前の祖先である。

念願は叶えられて、（代官の許可があって）弥平次の長男茂太郎が和光原から応徳に分家して旅館を開業し、明治初期までは相当栄えたようであるが、年々重なる水害のため経営が意の如くならず、明治二十年の頃、遂に旅館業を断念してしまった。

昭和六年ごろ茂太郎の孫の保平（第十一代六合村村長）辞任後再建して経営をはじめたが、財界不況時代から一転して日支事変、大東亜戦争勃発となり、加えて、昭和十九年に保平が死亡したため経営はまた一頓挫し、以後は温泉は荒廃するに任せ、その屋敷跡には草茫々と生い茂って繁栄の昔を偲ぶのみである。

現在茂平次の子孫、山田覚治が権利を継続している。

2　野反湖

野反湖は貯水ダムができる前は野反池といい、周囲四千八百メートルの自然湖で、湖の六割が水面に浮かぶ水草類で覆われていた。

昭和七年八月二十四日に、吾妻山岳会の一行が四万温泉―相ノ倉―白砂川―大原―野反湖という順で野反に到着した時の模様を、一行の新井信示は次のように記している。

見渡せば湖水はさして大きくはないが瓢の形をして、廻りは一里近くもあろうかと思われ、其のめぐりの傾斜のな

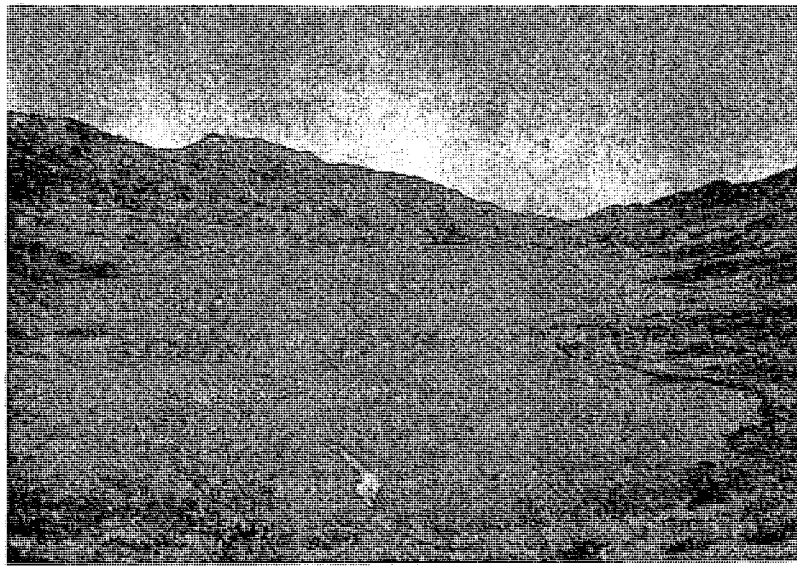

野　反　湖

だらかな原は一面に短い草の原で、ねころんで見たい様にも見えるが、之を実際に歩いて見ると膝を没する程の熊笹と雑草とである。峠の（弁天峠）上で已に確め得たのではあったが、湖畔へ来ると一層確きり分ったのは此の湖水が実に一つの火口湖であって、への字峠（弁天峠のこと）から続く弁天山、八間山等は昔の大噴火口の縁辺であるという事である。湖水の水は火口壁の最低部を切って流れ出して中津川となり信州から越後へかけて深い凄い渓谷を刻んで落ちて行く、即ち火口瀬である。湖面は海抜千四百八十七米にあって日光湯の湖と略同高で——中略——此の近所としては稀に見る高さにある。

（吾妻郡誌追録　三一ページ）

つまり、自然湖としての野反池は、高沢山（一、九八三メートル）弁天山（一、六五三メートル）八間山（一、九三五メートル）に囲まれた火口湖であり、周囲の山々は火口壁であったわけである。

昭和三十一年、ロックフィルダムの野反ダムが完成してから野反湖と称するようになった。

野反湖は、周囲一二キロ、面積一・八平方キロ、利用

水深二五メートル、利用水深以下八メートル、堰堤の高さ四四メートル、上幅五メール、下幅一三〇メートルのロックフィルダムでは日本で二番目にできたダムである。総貯水量は二、八四〇万トン、湖面の標高は一、五一四メートルある。

湖畔の湿層は高山植物におおわれ、六・七月には赤いレングッツジが咲き乱れ、イワカガミ、ノリウツギも色どりをそえる。

野反湖の湖畔を形成する地形は大体緩斜面で、周囲には堂岩山、八間山、えび山、高沢山及び三壁山の六峯がそびえ、野反湖に集水する。

この区域は上信越高原国立公園特別地域に指定されているが、この指定区域の総面積は一、三六〇ヘクタールである。

ふつう、山岳湖は湖面近くまでうっ蒼とした森林が迫っていて暗くなる欠点があるが、野反湖は周囲が草原で広びろとしており、極めて明るい。

ダムができるまでの天然池時代には、マブナ、コイ、ドジョウ、カジカ、イワナ、サンショウウオ、イモリ等が生息していたが、何が、いつ頃から棲息したか、また、何を、誰が、いつごろ放流したかについては諸説があるが、いずれもはっきりしない。

昭和二十七年一月一日、漁業法の改正に基づいて第二種区劃漁業権の免許を受け、毎年二万尾程度のコイを放流していたが、放流する前からコイは居た。

昭和三十四年に初めてニジマスの稚魚一万尾の放流を行い、以後毎年行ってきたが、昭和四十一年からルア釣場（擬似餌釣場）とし、ニジマスの成魚二千キロ前後の放流を行っている。

野反への道は、昔はスゲ、イワスゲ、イワシバ等を採取するための馬道があった。これは、和光原からと根広から

とそれに小倉からと（いずれも大字入山地内）の三つのルートである。

スゲ、イワスゲ類と共に、メンパ、シヤモジ、シヤクシ等の木工品が盛んに作られた明治から大正にかけての時代には野反を越えて遠く長野県雑魚川流域まで盗伐に入ったものもあるという。

この頃は野反湖は小さな池であまり知られておらず、登山客も少なかった。

昭和に入ると急に登山客が増加してきたので、道路の改修が必要になってきた。しかし何分にも距離が長いことと、途中の難工事が予想されるため、村の財政ではとても賄いきれないので、暫らく放置しておいた。ただ、施設については取りあえず小屋を作ろうということになって、国有林貸付出願をしている。

議案第三号

国有林野貸付出願ノ件

左記ノ通、国有林ノ貸付出願ヲ為サムトス

昭和十年五月十三日提出

同　日議決

六合村長　福嶋　松次

記

群馬県吾妻郡六合村大字入山甲一番国有林

台帳面積　町　段　歩（草津事業区一二四林班い×班）（不明）

一　実測面積　一段一畝歩

用途　小屋敷

料金　無　料

借地期間　自昭和十年五月　至同十五年三月　四年十一ヶ月

出願事由

最近景勝地トシテ世人ニ知ラレ、登山者激増セル野反湖畔ニ小屋ヲ建設シ、一般登山者ノ用ニ供セムトス。但シ小屋ノ建設及経営等ハ山岳会ニ一任スルモノトス。

戦後、電力需要の急増に伴い、東京電力の手によって野反湖電源開発工事が行われるようになり、その第一段階として工事用道路の開さくが西松建設の請負いで昭和二十八年にはじめられた。

前からあった和光原から入るコースに沿って工事は進められ、翌昭和二十九年に現在の自動車道が完成したのである。

昭和三十一年にダムが完成すると工事用道路としての必要がなくなったので、村道に編入され昭和三十四年九月十

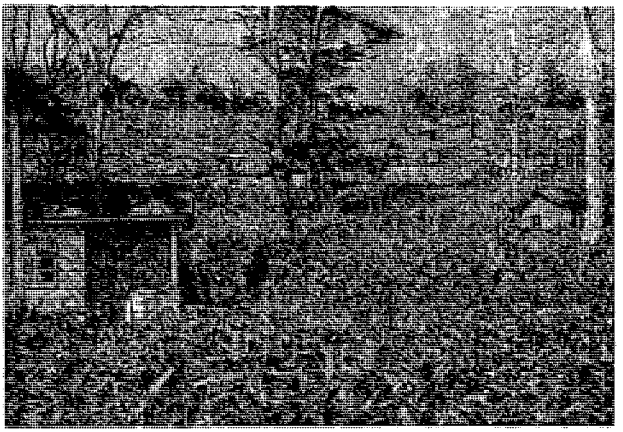

野反湖キャンプ場

八日に県に移管されて、県道野反長野原線となり、県の維持管理によって今日に至っている。六合村にとっては思い掛けない天の恵みとも言うべきことであった。

花敷から野反まで全長約十六キロメートルある。

昭和三十一年七月二十四日、厚生省の国立公園事業野営場の承認をうけ、湖畔にバンガロー五〇棟、山荘一棟を作って、野反湖キャンプ場を開設した。

この年の七月から野反湖行きのバスが開通し、国鉄バスが長野原から一日二往復して乗客を輸送した。

現在では、六月中旬の山開きから九月末日まで運行し、七月中旬から八月末日までのシーズンには、土曜日曜は臨時便を増発して一日四往復とし、六月と九月は一日二往復の季節運転である。

昭和四十三年からは臨時急行列車野反湖号が土曜日の深夜、上野駅から増発されるようになった。

野反湖―長野原間のバス所要時間は一時間五〇分で、開通当初からみると、道路改良等によって、三〇分ほどスピードアップされた。

野反は神秘の仙境であり、汚れを知らない処女地である。八間山、弁天山、エビ山からは関八州の山脈が一望のもとに見渡せる。三壁山からは裏日本の岩管連峯と苗場山系が美しい。ニッコウキスゲの咲き乱れる湖畔のバンガローからは若人の歌声がひびき、湖面を波だたせながら吹きすぎる風が、澄んだ小鳥の声を伝えてくれる。正にキャンパ

ーの天国である。

昭和四十六年の入山者

村営施設利用者　一五、五四一人
テント持込み客　六、〇五六人
日帰り客　三四、〇七二人
自家用車による入山者　三三、九〇〇人
（自動車台数　一一、〇〇〇台）

野反湖キャンプ場

開設期間　六月十日―八月三十一日
バンガロー　六十八棟
一日九〇〇円―二、〇〇〇円
貸室
六、七人用　一日二、〇〇〇円
三、四人用　一日一、五〇〇円
団体宿舎
四、五人用　一日　六〇〇円
三、四人用　一日　五〇〇円
浴場、炊事場、売店完備
寝具　フトン一枚二〇円　四〇円
貸出用器　娯楽設備あり
テント敷地　二一・五八三平方メートル
照会先
群馬県吾妻郡六合村役場観光課
電話　草津　二、〇〇二番

3　上信越自然歩道

上信越高原国立公園指定二十周年を記念し、その記念行事の一環として、自然探勝のための歩道を設定し、歩くことによって公園利用者のレクリエーションと、自然に対する親しみをもたせることを目的として、公園内の群馬、長野、新潟三県を循環する歩道が計画された。

まず、基本計画を樹てるための調査としてルート状況調査が昭和四十五年九月三日から三日間行われ、志賀高原、発哺温泉、横手山及び花敷温泉を中心とした調査が完了した。

昭和四十六年三月には計画樹立を終り、歩道の整備は四十六年度から三か年計画で実施されることになった。

計画の概要

一　歩　道

(一)　総延長　一六八・九キロメートル

（内、自然探勝路　一九・九キロ）

木道　二・一キロメートル

新設　一七・七キロメートル

改良　一〇七・九キロメートル

既設　四一・二キロメートル

(二)　有効幅員　一・五メートル

一　付帯施設

(一)　歩道標識類　方向趾離の指示

(ア)　指導標　方向距離の指示

(イ)　解説板　自然文化財等の解説

(ウ)　その他　注意標識、案内板、里程標識等

自然歩道の主なコース

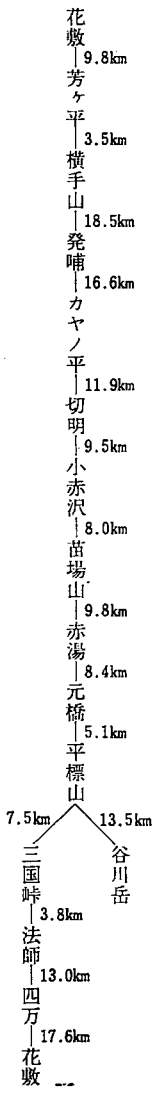

(二)　路傍休憩地　卓ベンチ、屑入、焼却炉、便所
(三)　入口案内施設　休憩所、駐車場、園地、門標等

4　白砂山と白砂川

六合村の北部は長野県、新潟県と境を接しているが、その上信越の国境に位し、標高二、一三九・七米の最高峰が白砂山である。

大黒山に源を発し、ものすごい断崖絶壁を縫って南流し、花敷温泉前で長笹川の水を集め長野原町で吾妻川に合流するまでの二〇・九キロが白砂川である。つまり白砂川は間に八間山をはさんで野反湖の反対側（東側）にある。

白砂山も白砂川も一部の人を除いては、昭和初期まではほとんどの人から顧みられなかった。

(1)　白砂川遡行の記録

昭和四年十月、小林太刀夫が白砂山から猟師の沢を下った記録があるが、恐らくこの沢に入った始めての岳人であろう。

昭和五年夏、大泉黒石（文士）細野　停（草津の人、教員）山口茂三郎の三名が、写真技師一名を連れ白砂川の遡行を企てたが、天候不良のため四万温泉に避難した。

昭和八年、奥村伝吉が、入山引沼の案内人山本団十郎を伴って、上の間山―白砂山の国境の縦走を試みたが、天候が悪いため上の間山から引き返した。

昭和九年春、吾妻山岳会の金沢佐平が、四万温泉の案内人佐々木忠次郎を伴って、四万からスルスの岩洞で一泊し、白砂山頂を極めて野反湖に下った。

昭和九年八月、吾妻山岳会の田村丑十郎、山田稲作、吉水　伝の諸氏が、吉田　元をリーダとして、入山の案内

人山本彦十郎、団十郎、六平を同伴して大原から白砂川を遡行し、赤ッ沢から上の間山に登り、白砂を経て野反湖に下りた。

昭和十年七月、中村　謙、池田利久両名が引沼の山本団十郎の案内で、笠松橋から白砂川を遡行、完全に本流をつめて大黒の頭に登り、国境尾根を伝わって白砂山を経て野反湖に出ている。

昭和三十五年八月、田村　勉、富沢一二、中沢宏衛、山田武俊の六合村白砂山岳会の四人が、野反湖から白砂を経て上の間山で一泊し、大黒の頂上を極めて更に一泊し、稲包山から四万川を下って途中で一泊し、四万温泉に出ているが、大黒山から稲包山を経て四万川を下ったのは、始めての踏破記録であろう。

昭和三十年代の後半からは、地元の住人や村外岳人の登山はしばしば行われているが、村内の記録としては、昭和三十七年八月、白砂山岳会の富沢一二、山口盛雄、山田武俊の三名が、笹平から白砂に入り、本流を遡行したが、台風のため大黒を極めず忠次郎山に逃れ、白砂連山を縦走して野反湖に出ている。

最近では、入山山岳会のパーティが、昭和四十一年九月、白砂川を遡行して忠次郎山に登り、野反湖に出ている。資料によって判明しているものは右の通りであるが、多少の疎漏はあるにせよ野反湖が開発されるまでは、十指に足らないパーティしか入っていないことは確かである。

(2)　白砂山登山の記録

白砂山に先鞭をつけた岳人は、恐らく日高信次郎、森　喬の一行であろう。

両氏は、大正六年十月に野反池から白砂山に登ったと「山岳」第十四巻第一号に載っている。

大正十五年四月には、藤島敏男が山口仙十郎の案内で春の残雪を利用して、一日で八間山から白砂山を往復している。

（山と渓谷　第二号　山に忘れたパイプ）

昭和三年四月、西川国彦、角田吉夫、初見一雄一行が、残雪期の登攀を試みている。

次いで、昭和四年九月には、立教大学の逸見真雄、窪田精三、野村久基の一行が、連日の猛雨と闘って清津川を遡行して白砂山の登頂に成功している。

同じ年の十月には、小林太刀夫は、逸見氏ら一行と、まったく同じコースで白砂に登り猟師の沢を下って白砂川に抜けている。

これらの記録が中央の山岳関係の雑誌に紹介されるに至って白砂山は多くの岳人の知るところとなり、東京や地元の人たちがこの山に足を向けはじめた。

昭和七年には関東山岳会のパーティが、昭和九年には吾妻山岳会の金沢佐平が、同年八月には吉田　元が、昭和十年には中村謙が、昭和十一年には吉田　元が、昭和十三年には大熊孝三郎が……というように多くの岳人が訪れ有名になっている。

最近になっては、地元山岳会や大学のワンダーホーゲル部員、野反湖キャンパーの登攀など、その後は枚挙に暇ないほどである。

5　ガラン渓谷

長笹川の支流切畑川の上流をガラン谷という。新緑と紅葉の美しさは他の渓谷美をはるかに凌駕している。渓谷の峻険は変化に富み奇岩怪石が続き、人跡未踏、千古斧鉞を加えない原始林も、訪れる岳人に素晴らしい魅力となっている。ガラン谷入山の歴史は、そのまま遭難の歴史である。

大正五年二月二十八日、入山長平の猟師本多惣吉は単身でガラン谷に入猟し、黒ゼンから転落して背骨を折ったので、今はこれまでと、携えた鉄砲を咽喉にあて非業の最後を遂げた。この時猟犬が家に戻ったが異様な鳴き声に村

中がただならない気配と悟って捜索し、犬の案内で遺体を収容したという。

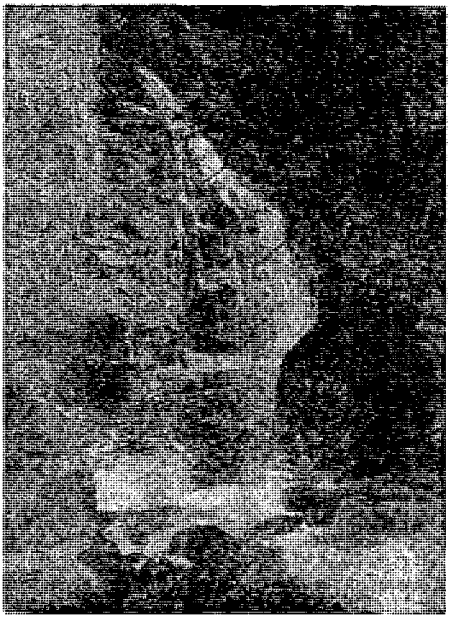

ガラン渓谷

以来、この谷を魔の谷と呼んで、流域の山に入っても、谷に近づくものはなかった。

この事件を聞き及んだ中之条町の浅川時計店の主人は、供養の惣吉地蔵を造ってその首に「ご信心のお方は、一足でも小倉の方へお搬び下さい」と書いた札を下げた。

草津町まで搬ばれた地蔵は、入山村の人たちの手で遭難現場まで搬ぼうと努力したが、地形が険しすぎてどうにもならず、馬止めからキノコ沢を過ぎた、阿弥陀岩の麓にある巨岩の下に祀られることになった。

大正十五年には北海道の学生が志賀高原から草津温泉に向う途中、ガラン谷に迷いこんで凍死した。

昭和十三年一月三十一日にはピーコック事件がある。英国人のピーコック砲兵中尉が連れの日本人浅村と熊の湯から横手山を越えて白根へ出、草津へ抜けようとしてガラン沢に迷い入んだのであろうか。四月の雪解け期になって浅村の凍死体がガラン沢の洞窟で発見されたが、中尉の行方は現在までわからない。

翌十四年二月七日にはドイツの青年二名が迷い込んだが、これは幸にして救助された。

昭和三十八年には、東京と千葉の二女性のパーティが志賀から草津温泉に抜ける途中、草津峠で方角をまちがえガラン谷に入り、十一日間の飢えに耐えて捜索隊の大塚政美に発見され、救助された。

昭和四十年四月下旬には、横手山頂の無線工事を請負った日本通信建設会社の従業員で茨城県の青木氏が、夕方仕事を終えて僅か百メートル離れた宿舎に帰る途中でガスにまかれ、誤ってガラン沢の支流宮手沢に迷い、凍死された。後に遺族の手によって、供養塔が宮手沢とガラン沢の合流地点に建てられている。

こうしてみてくると、ガラン沢（伽藍沢とも書く）はまったく魔の谷で、人を寄せつけないかというと、そうではない。充分の装備をし、地理に明るい土地の方に案内してもらえば、決して行けない所ではないし行けばすばらしい秘境が待っている。

昭和十年代に中村　謙などの一行が遡行に成功した記録があり、昭和三十年代に入ると、中央の岳人や大学のＷＶ部などがこの谷に足を向けるようになった。

最近は地元の山岳会がしばしば入山して、谷の全容が明らかにされ、遭難対策も講じられるようになった。

6　吾妻山岳会と六合村

吾妻山岳会とは、昭和七年七月十七日に、田村丑十郎氏（元中之条小学校長、当時太田屋書店主）を会長として発足した会である。

この山岳会は、「吾妻の山に登ろう」を合言葉に盛んに吾妻の山登りをされている。正に「吾妻山岳」「会」である。

従って、六合の山と吾妻山岳会との関係は非常に深い。

特に野反を愛し、野反湖畔山小屋建設に力をそそぎ、物好きと笑われながら昭和七年の秋、六合村の方々の協力を得て、粗末ながら小屋が建てられた。

この小屋作りに協力されたのが、当時の村長本多林三、関晴館主関久四郎、入山青年団長山田松雄の諸氏であっ

た。

記録に残っている吾妻山岳会と六合村との関係は次のようである。

昭和七・八・二四～二五　野反花敷跋渉　田村会長他　十八名
昭和九・六・　一～　三　白砂山踏破　金沢佐平他　五名
昭和九・八・一八～二一　白砂川遡行　吉田元他　三名

山本彦十郎、山本団十郎、山本六平の三氏が道案内をしている。

新吾妻山岳会

その後、戦争が酣となり、また、終戦直後は山登りどころではなかったが、幾分落付きを見せてきた昭和二十五年十二月三日に、旧吾妻山岳会のメンバーであった金沢佐平の長男淳が主唱して、吾妻山岳会を復興させた。親の遺髪を継ぐというか、先代の子どもさんが続々と入会し、新会長には小池政男が選ばれた。また、先輩の方も多数賛助会員となられ、今日盛んに活動を続けておられる。

蛙の子は蛙というが、親たちの信条を生かし、六合村には次のように入山している。

昭和二六・五・一九～二一　白砂踏破　川村尚雄　他二名
昭和二七・四・一～六　野反・白砂山　金沢　淳　他七名
昭和二七・七・二三～二六　野反白砂上ノ間縦走
昭和二七・八・二　野反湖
昭和二九・七・二五　野反湖
昭和三一・八・四～六　白砂川遡行　厚見巳之吉　他七名
昭和三一・三・一五～一六　野反湖　岩崎進　他四名

昭和三七・七・一	野反湖	金沢浄他一他
昭和三三・三・二一～二三	白砂山	増田省三他二名
昭和三五・八・	白砂川猟師の沢遡行	平形伊佐雄他十名
昭和三六・八・一八～二〇	ガラン沢遡行	小山幸夫他五名
昭和四二・六・二五	野反白砂山	川村尚雄他十名
昭和四二八・六～七	野反白砂三坂峠越え	霞久夫他三名
昭和四二・八・一一～一四	白砂佐武流苗場山縦走	田村正興他

（吾妻山岳会誌「望山」による）

7　観光診断書

これからの六合村はどうあるべきかは、村の将来を考えるときに重大な問題である。村を発展させるひとつの方向として花敷・野反を中心とした観光の開発という問題がある。

昭和四十年代に入って、役場の観光課や商工会の手によって、専門家に依頼しての観光診断が行われた。

観光地診断レポート

実施日　昭和四一年一〇月六日七日

診断者　観光経営センター

依頼者　六合村

観光診断勧告書

実施日　昭和四四年三月

診断者　日本経営プランニング協会
依頼者　六合村商工会

六合村観光診断書

実施日　昭和四五年九月
診断者　観光施設研究室
依頼者　六合村

野反湖畔開発計画

実施日　昭和四六年五月
診断者　依頼者とも同前

六合村観光協会発足す（当時の記録）

太古の眠りを続けていた野反湖、いかなる人もひとたびここに立てば神秘の衝撃に、われをも人かと疑う秘境の高原、夏は万花咲き競う植物園、春は新緑にむせかえり、また紅葉は早く照りかえる白砂の大渓谷は電源開発にまた野反湖の吾妻八景の入選に、村の観光は大きくクローズアップされたとき、ここに待望の六合村観光協会発足の第一足である観光協会設立総会が昭和二十八年十一月三日、文化の日を記念して設立された。

本村はいうまでもなく村内一帯山脈に大渓谷にかつまた旅するものの唯一の憩である温泉等に数多く恵まれながら現在まで陽の目を見なかった。これには種々の理由もあろうが何といっても交通の左右するところが多い。本年八月末より長野原―花敷間バスの運転開始により満足とは申せないけれど一応定期運行が出来たことは、観光事業の進展にも大きな拍車をかけ悦びの一つである。

しかしながら観光事業も一朝にして其の成果を期すことは出来ない。政治的に経済的にはたまた技術的にも多難な道であろうが、生まれた赤子の観光協会を伸び〳〵と成長させるために何と申しても村の皆様方全員の郷土愛が絶対必要であり、深く高い各位の御理解こそこの目的を達成出来る唯一の道と信じ今後一段のご協力をお願いしている。

総会において会則の承認役員の選任におよび事業概要の研究が熱心になされた。役員は

左の通り

会　長　福島松次
副会長　朝比奈久男
同　市川直次郎

顧問

鋼管工業所長　新谷道弘
東電野反所長　山口直樹
西松野反所長　三浦徹郎
草津営林署長
国警西吾署長
地方事務所長　清水定雄
新井信示
小林徳重
市川貞
富沢諦策
本多林三
富沢虎治郎

理事

市川久義
湯本梅吉
安原義雄
山本鉄三郎
富沢十郎
富沢徳一
金子貞次郎
山田松雄
山本弟蔵
山口庄平
本多春長
山本琴三郎

中沢福一郎
山口助
山本久一
茂木和
篠原忠吉
山田覚治
中村信太郎
山本千代春
山口輝視
山口仙十
山本四方作
武田万之助

監事

山本源太郎
小池新十郎

山田衛

七　官　衙

1　警　察

(1)　警察署

熊谷県管轄下であった明治七年四月中之条町に警視出張所が設けられ、同年八月警保出張所と改称し、明治八年八月頃中之条町から原町へ移転した。明治九年群馬県となり同年十二月群馬県警察第八号（渋川）出張所分局と改称し、翌十年三月又改正があって渋川警察署原町分署となり、まもなく原町警察署となった。明治十九年十一月改正があって吾妻郡警察署と改称し、この時長野原分署ができた。明治二十年十一月再び原町警察署と称した。大正十五年六月長野原分署が独立し、長野原警察署と称した。昭和二十三年三月警察制度改革によって吾妻地区警察署となり、長野原警部補派出所となった。中之条町、原町、長野原町、草津町の四町は自治警察署を設署されたので管轄外となった。昭和二十六年十月西吾妻地区警察署として独立し、西吾妻四町村を管轄し、昭和二十九年長野原警察署と改称し現在に至っている。

昭和四十六年二月十八日、鉄筋コンクリート三階建新庁舎が竣工された。位置は長野原町大字大津の国道沿いの高台で眺望絶佳の地点である。

職員数（昭和四十八年一月現在）

警　視一、警部二、警部補五、巡査部長六、巡査長四、巡査二四、事務官（雇員を含む）五、計四七

(2) 駐在所

長野原警察署管内小雨巡査駐在所として、小雨に設置されたのは、明治十九年頃で位置は小雨村四〇三番地であった。大正十二年頃場所が悪るいため小雨五四九番地に移転、昭和十年小雨五四一番地の一に駐在所新設、昭和十二年小雨五五一番地の一に移転、昭和四十三年十月建物老朽化のため小雨三八八番地の一に新築現在に至っている。

なお、野反湖ダム建設工事のため、昭和二十八年五月十日大字入山甲一五三一番地に花敷巡査部長派出所を新設、昭和三十二年九月野反湖ダム建設工事完成により部長派出所は廃止され、入山巡査駐在所となり昭和四十二年四月同駐在所は廃止となった。

2 郵便局

六合村に郵便局を設置してほしいという要望はかなり古くからあった。僻地であってみれば無理はない要求である。設置の請願書もかなり多く、多方面に出されたらしいが、いま、役場に保存されているものだけでも、次のようである。

請願月日	宛先	請願人		
明治三七・・	逓信大臣 大浦兼武	市川又四郎 他二四名連署	大正二・二・二五	衆院議員 奥繁三郎 貴院議員 徳川家達
明治四四・三・三	逓信大臣 後藤新平	村長 中沢多惣治	昭和四・一・三〇	衆院議員 元田肇 貴院議員 徳川家達
大正元・九・五	〃 林董	〃 市川久三郎		
〃 二・三・二〇	衆院議員 大岡育造	〃		
大正二・三・五	貴院議員 徳川家達	〃		

衆院議員 武藤金吉に依頼。	村長 本多佐平	
衆院議員 山田保平	村長	
衆院議員 木檜三四郎に依頼		

こうした村民の要望により六合郵便局(六合村大字小雨七三三の一)が次のような経過により設置されたのである。

昭和五年六月廿六日　六合郵便取扱所開設
　郵便、為替貯金の取扱いを開始
昭和十五年十二月一日　特定郵便局に昇格
　無集配局として保険年金の取扱開始
昭和二十一年十二月一日　電話開通
　電報及び窓口通話事務を開始
昭和四十三年十月二十二日　公衆電話設置

電報配達区域
小雨、生須、太子、日影(中沢、下沢、吹久保を除く)入山の内、荷付場、梨木、湯の平、暮坂

歴代局長
取扱所長　市川嵩次郎
郵便局長　市川広次
〃　中沢市郎次
〃　富沢伝
職員　四名

六合郵便局

六合郵便局より十年程おくれて入山郵便局(六合村大字入山一五三〇)が設置された。

昭和十四年六月十一日　入山郵便取扱所
昭和十五年十二月一日　入山郵便局に昇格し、為替、郵便貯金の取扱開始
昭和十八年八月十一日　電話開設
昭和二十三年八月十一日　電話交換開始(三本)
昭和四十五年一月十八日　農集電話開局　五二〇口加入

現在　単独農集有　三九口加入

局長　関　真
職員　六名

歴代局長
関　久男
関　真

六合村消防団

団長　市川浪二
副団長　橋爪豊
〃　関　千代衛
ラッパ部長　中沢一孝

分団	統率者	人員	消防力		防火水槽(四〇トン)
本部	安原　義治	一八	自動車ポンプ	一	
第一	中沢　清	二三	可搬動力ポンプ	二	五
第二	山口　源次	二八	〃	三	四
第三	関口源四郎	二九	〃	二	四
第四	山本　友八	三二	〃小型動力ポンプ積載車	一	五
第五	山口　国次	二六	〃	二	六
計		一五六		一一	二四

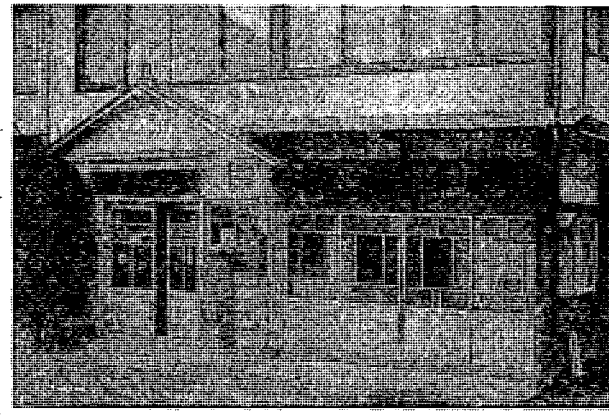

入山郵便局

歴代　消防団長

任命年月日	辞職年月日	氏名	備考
昭和七・六・一〇	昭和一四・三・三一	福嶋　松次	六合村消防組頭
〃　一四・四・一	〃　二一・一〇・八	市川　久義	六合警防団
〃　二一・一〇・八	〃　三一・一〇・三一	本多　春長	
〃　三一・一一・一	〃　三六・一〇・三〇	安原　義雄	六合村消防団
〃　三六・一一・一	〃　三八・一〇・七	小林　直之	
〃　三八・一〇・七	〃　三〇・三・三一	山本　弟蔵	
〃　三〇・四・一	〃　三一・五・三一	中沢福一郎	
〃　三一・八・二六	〃　三四・八・三一	関　昌十郎	
〃　三四・九・一〇	〃　三七・四・三〇	篠原六三郎	
〃　三七・五・一	〃　四〇・一・一〇	黒岩　鶴松	
〃　四〇・一・一〇	〃　四四・二・二二	富沢　久幸	
〃　四四・二・二三	〃　四六・三・三一	湯本喜太郎	
〃　四六・四・一〇	〃　・　・	市川　浪二	現在

交　通

一　明治以前の交通

1　暮　坂　道

戦国の世、関東征服の野望に燃えた武田信玄は、信州の上田に一つの拠点をつくり、ここから吾妻谷を手におさえた。とくに吾妻渓谷の峻によって二分された東西吾妻を結ぶ戦略路はなかなかむずかしかった。その結果長野原から須賀尾峠をこえて大戸に出るものと、小雨から暮坂峠をこえて沢渡に出る二つの道路がうまれこの道は極めて重要であった。

武田の旗下真田氏のつくった戦略路の上に発達したのが、草津温泉通りといわれる暮坂道である。しかもその先きが天下の伊香保温泉と結ばれて草津へゆくのには一番有名な通路となってしまった。江戸時代の交通図などを見ると、

草津（五里）沢渡（二里）中之条（二里）五丁田（三里半）伊香保（三里）榛名

のコースが強く出てくる。それだけに、この道を通過した人馬の数は相当なものであった。紀行文もしたがってこの道の記が少くないのである。

室町時代の文明十七年（一四八五）に、僧堯恵が上州白井の上杉定昌を訪れて「是より桟路を伝ひて、草津の温泉

に二七日許入て詞も続かぬ愚作などして鎮守の明神に奉り、又山中を経て伊香保の出湯に移」（北国紀行）ったのはこの道であったろう。さらにこの時代、連歌師で名高い宗祇が、草津でもなおらなかった病いをいやす為に「同じき国に伊香保といふ名所の湯あり」ときいて、弟子達に助けられつつ、春の吾妻路をいたいたしく越えたのもこの道であろう。（萩原進著草津温泉史）

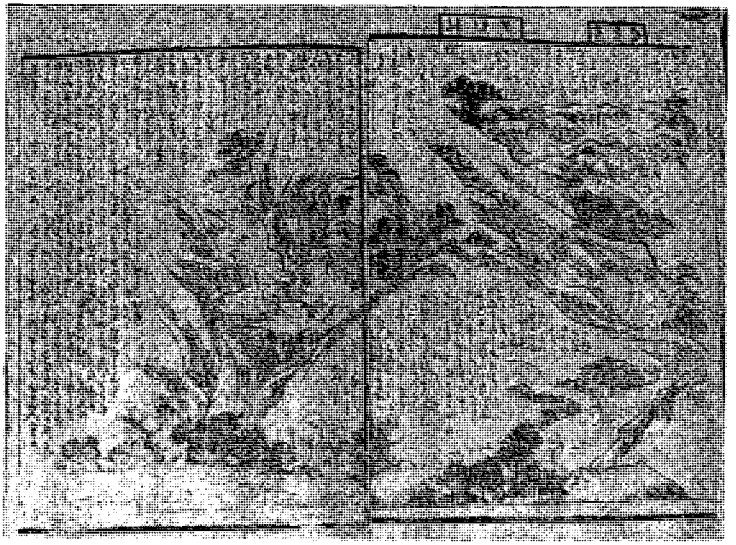

暮坂峠（草津道中金草鞋）

江戸時代、十返舎一九は、草津温泉からこの道を通り沢渡温泉に出、沢渡温泉から中之条の鍋屋旅館に泊り、五町田を経て伊香保へ向っている。いまそのときの紀行文「善光寺草津道中金草鞋」からひいてみよう。

「なます」「呉坂峠」

ちくら坊のびたかは、草津にゆる〳〵湯治して、それより伊香保の温泉に行くべしとて草津より長野原へは行かずして、なます、呉坂の方へ心ざしける。

なますの茶屋にあるじ夫婦の白髪を見て

【狂】ちゞばゞのつふりは白髪大根なり

さればなますの茶屋のしるしか

作者一九一とせ此所を通りし時、道づれとなりたる旅人供のものに両掛をもたせ、いかさま田舎にて相応の百姓と見ゆる男、之れも草津のもどりの由にて、久しく入場したる話などして行くに、此者ども、主従とは見ゆれども、折り〳〵供の男の物言ひやう、其主人にむかへて朋輩同志のやうなる言葉付、どこと

もなくおもてむきばかり、主と家来にて、内証は同格の者のやうに見ゆるに、必定道中のごまの灰といふものならんと心付きて、さまざまとためし見るにいよ〳〵左様の悪者のやうに思はれけるゆゑ、心を免さず、打つれ歩むに、一九殊の外のどかはき、湯茶を呑まんとするに茶屋なれば村はづれの一軒屋あるを見つけて、此所の家にて茶一つむしんし呑みてゆくべしとて、其家にはいるを見るより道連の二人は忽ち胆つぶせし顔色となり、何かさゝやき合ひて、こなたへあいさつもせずさっ〳〵と行きすぎ足早に走いて影も形も見えず、先の茶屋に休みて、聞けば、我らの茶をのまんとて立寄りし家は、この所の目あかしの家の由、さてこそごまの灰ども、われ目あかしの家によりたるゆゑ、何となく底気味悪くなりけん、それよりは、先へ走りゆきて再びあはず、之れあやまちの高名とや、求めずしてごまの灰を逃れしこそ幸なりと笑ひしが、かゝることも又めづらし。

「大岩」「沢渡」

呉坂を降りて大岩の町なり、それより沢渡の温泉にいたるこの所より四万へ四里あり。（以下略）

宿駅にあたる生須は沢渡から草津へぬける中間である。当時の道中は六尺〜九尺道で、沢渡から生須まで四里八町、途中生須から二里が峠になっていた。草津までは二里、この間を男は籠屋、女は馬方をしてかせいでいた。茶屋には馬さしがいて、客がくれば誰々と割当てる。中には草津までオットーシ（直通）というのもあり、沢渡の方から来た人がする。

期節は七〜八月が最も多く、十月になるとほとんど通らなくなり、百姓仕事の忙がしい時期であったから自然百姓はおろそかになり、もっぱら交通関係でくらしていた。駄賃は草津町までは五十銭、沢渡まで一円十銭であった。馬には両櫓を用いた。これを「三宝荒神」という。両櫓は折りたたみ式で、馬の両側につけ、木の框の下を縄でまいたもので、その上に布団などおいて客を乗せた。客はこの箱状の中に入り荷鞍に手をかけていた。当時ここの料金は日本一高いといわれた。客は道端の馬乗り台石から（今部落の下にある記念碑の台石になっている）馬にのった。

沢渡へ行く時は十時〜十一時に出かけて四時頃ついたが、暮坂峠にかかると坂が急なためゆれがはげしくなるので「おひろいをねがいてえが」と客に声をかけ歩いてもらった。若い客はどんな坂でも乗ったまま行くことが多く峠ま

でついた。峠には茶屋が二軒あり、一軒は小雨から出た家、一軒は大岩の人であったから、こちらの馬方はたいていは村の人へ客をよせ、そこでにしめを食べさせたが、一皿二銭で客によっては馬方にもくれた。大岩の人の茶屋は若い娘がいて見晴らしもよくこちらは老人夫婦のため客を生須の人の茶屋へよせたくも、反対側につけさせた。

生須の茶屋（市川昭次郎氏宅）

草津へ行く時は客引きが新田まで出ていて客のとりっこをする。宿へつくと人によっては駄賃以上にくれる客もあった。草津へ行く人は歩きが多かったが帰りはたいてい乗った。籠は男衆がかつぎ、えらい人でないと乗らなかった。二人でかつぐので馬の倍のねだんであり、外人がよくのった。当時（明治二十年前後）は毎日異人を四、五人見た。大きい人は割増をもらって運んだ。（以上の話者は明治四年生れ黒岩なべ女）下の茶屋の市川昭次郎家には、当時茶屋でつかった皿類、櫓、机などがある。

すわり机の裏には、

于時明治六年　　デシャルム
西第八月　　同断
東京元彦根邸内住　　日本人
御雇陸軍大教師　　奥田賢英
仏人
右両人御入浴止宿之節新調

とある。

えらい人がくるというのでわざわざ新調したのであろう。高さ一尺三分、横四尺、縦二尺五寸の杉板の机である。

なお、おてしょ入れ、ちょこ入れ、丼入などの箱があり、丼の箱には

市河仁兵衛
嘉永四年
亥正月
求之

とある。茶屋の縁側は幅五尺程の土間の奥に細長くついている。（「六合村の民俗」生業）

大槻文彦は、明治十二年八月に伊香保温泉にまいり、さらに九月に草津温泉に足をのばした。行きは中之条―暮坂峠―入山―草津。帰途は草津―小雨―暮坂峠―沢渡温泉―中之条―五町田―伊香保というコースであった。

また旅浪の歌人若山牧水は、大正十一年に軽井沢から草津に出た。そして花敷から暮坂峠をこえ沢渡温泉に出、四万温泉に浴して去った。昭和三十二年十月二十日、牧水記念の日に中之条町と六合村の境界点に「枯野の旅」の詩を刻んだ牧水碑を建立した。

温泉利用面を中心にながめてきたが、江戸時代物質輸送の上からもかかせないものであった。その一つに吾妻川の通船があげられる。つまり、利根川の支流である吾妻川でも何とか船をかよわせ商品取引をと願う人々があらわれてきた。中心になった人は原町の名主賢次郎、山田村の名主次郎兵衛、岩井村の名主平治右衛門の三人である。嘉永五年（一八五二）に川通々船許可を江戸川船御役所へ出願している。下り荷の中に杓子、硫黄、湯花などの品目がみえている。

登荷見込

一、千　肴　四百駄
一、塩　一万五千俵
一、茶　二百駄
一、鉄銅類　百駄
一、琉球備後類　三百駄
一、砂糖類　百駄
〆　四千百駄

下荷見込

一、下駄杓子柄杓類　三千駄
一、硫黄湯花荒物類　千五百駄
一、大豆　小豆　千駄

一、麻　三百駄
一、木　薬　類　三百駄
一、炭　〃　二千五百駄
　　〃　八千六百駄
一、出願人　山田村　治郎兵衛
　　岩井村名主　平治左衛門
　　原町　名主　賢次郎
一、出願年月日　嘉永五子年四月

次ぎの文書は暮坂通り荷物運搬の申合せである。

　生須村小雨村駄賃詫之事

一壱ヶ月之内上十七日生須村、下十三日小雨村ニ相定、草津ゟ上沢渡へ附送り申諸荷物之義者十三日ハ小雨村ニ而おろし附可申候。十七日ハ生須村ニ而附可申候。上沢渡筋ゟ草津に参候荷物之儀ハ生須村ニ斗おろし小雨村当番之内生須村へ小雨村之者壱人宛相詰、荷物草津へ附り可申候、十七日者生須村ニ而附可申候、上沢渡筋ゟ草津江参候荷物之儀ハ生須村ニ斗おろし小雨村当番之内生須村へ小雨村之者壱人宛相詰、荷物草津へ附り可申候。十七日者生須村ニ而附送り可申候。右之通御伝馬御廻状御役ニよらず生須村十七日、小雨村十三日相勤可被申候。小雨村番之内ハ遅々為致

一、許可年月日　同七年寅二月二十五日
一、通船区域　山田村　五料（玉村町）間
一、船付場　岩井　原町　山田川（勝負瀬）
一、河岸荷物積入区域　吾妻岩井川岸の村々のもの及越後より来るもの
　　原町　鳥井峠口　狩宿より吾妻川左岸の村々
　　山田　信州沓野峠より入り草津、六合より

間敷候。若遅々仕候ハ証之者共方へ御掛り可有之候向後相互違乱為申間敷我等共加判仕候為後日仍如件。

　　草津村詫人　名主　伊左衛門㊞
元禄拾弐年　詫人　六兵衛
卯ノ七月晦日　同断　惣右衛門
　　同断　佐左衛門
　　同断　武衛門
　　同断　宇右衛門
　　同断　権兵衛

生須村衆中

2　渋峠道

北信濃から渋温泉にいたり、渋峠をこえて草津にいたるコースで、江戸時代さかんに利用されていた。文政九年（一八二六）大笹村から道中奉行へ訴えた沓野越渋峠道の道を切りひらいたという訴から、一方は草津村と入山村、他方は信州仁礼村と上州大笹村が代表になってあらそった一件がある。

信州側湯田中、沓野、佐野三村よりの弁明書に「往古沓野越と唱、慶長年中越後上総少将様（上杉景勝）御領分に相成候節、上州山附村方同領之場所有レ之、其節湯田中村に御蔵屋敷有レ之、上信村々御収納向相納候、同御家花井主水殿、神島助兵衛殿其外御役人右御通行有レ之、其後元和八年真田伊豆守（信幸）領分に相成、慶安二丑年領分村境改に付書上仕候絵図面、寛文五巳年二月湯田中村沓野村と御料所戸狩村山論之節原民部書上仕候絵図面、延宝年中湯田中村沓野村御料所夜間瀬村外里方三拾四ヶ村山論御裁許御裏書御加印御絵図等何れにも右道筋御書載有レ之」と見えている。その外にも元禄十年九月にも役人が実地踏査してこの道を書上げ、同十三年の絵図にも、同十五年の幕府の官庫にある図にも「湯田中ゟ上野国入山村迄七里拾丁余、雪中牛馬無通」と記している。（萩原進著「草津温泉史」）

この道は文中にもみえている如く古くからの通路であったことは明らかである。冬季は積雪のため交通不可能となり、おもに夏と秋季の通路であった。

この道を通って、草津には多くの米穀が運びこまれ、また草津近辺の産物である硫黄や附木や曲物と称する入山の物産である杓子や手桶の類がこの道を通って取引された。

なおこの道を、幕末に活躍した佐久間象山が、嘉永元年（一八四八）六月十二日に湯田中を出発して草津におもむいた紀行文がある。（別項「村を訪れた人びと」参照）

入山番所

入山字小倉の奥に番所平とよばれる所といわれている。入山から信州へ抜ける渋温泉への裏道をおさえたものであるが、そう格式の高いものではなく、番所という百姓関で、村の者が交代で守った。明治以前に廃止された。渋峠関係資料を左に掲げる。

乍恐以書付奉申上候

今般真田信濃守様御領分、高井郡沓野村名主松右衛門組頭代吉代万蔵、湯田中村六右衛門より、私共村方にて新道切開き、沓野村より上州草津道字平に落合旅人通行致させ候に付、差止め申度旨御領主御役場へ願立て、御添翰持参、当御役所に願出候に付、私共御召出御糺御座候。

此の段私共村方之儀は、往古山田村一村にて、元和年中分郷致候儀にて、元文年中入会山出入に付、御裁許御絵図面に上州国境迄の入会山道、御記有之、先年より入込み稼来り候得共、右の外に新道相開き候義一切之れ無く古有来道筋は、山稼のみにて旅人牛馬荷物等の通行致すべき道とは心得申さず候。

右御糺しに付、有体御答申し上げ奉り候。　以上

安政四巳年十一月

百姓代　藤右衛門
組頭　六兵衛
名主　理宗司

今川要作様
中野
御役所

差上申一札之事

上州大笹村信州仁礼村役人共儀、上州草津入山并信州沓野

入山村番所

湯田中佐野、右五ヶ村のもの共申合せ、上信山境沓野山稼道へ、草津村より新道を附け、右山稼道を切開き、旅人往来致させ、并に商人諸荷物等相通し、其の上右道筋の内、信州山田村持字横手と唱え候場所へ、同村新十郎茶屋補理旅人休泊等致させ、駅場同様に相成り、大笹仁礼両村へ掛かるべき、旅人并びに売荷物等相減り、行立ち難き旨御訴申上候に付、右草津村外四ヶ村役人其外馴合者共召し出され、当時御吟味中に御座候処、右山稼道の儀は、古来より之れ有り候道筋にて、草津村より新道附け并びに右山稼道を切開き候などと申す儀には之れ無く、既に元禄年中差出候御国絵図写にも、書載之れ有り、右道筋を草津外四ヶ村のもの共、山稼或は穀物並産物交易等致し候節、相互に通行いたし来り候段相分け、尤も同国笹川村新十郎儀、先年山田村へ引移り同村人別の砌り右山稼ぎ右道筋之内、同村持字横手へ山稼ぎの為、家作補理夏秋の内のみ住居いたし罷在り候義は之れ有り候得共、通行の者共を休泊致させ候儀は勿論、茶屋致し候儀は之れ無く併し同人儀は附木(つけぎ)職致し候に付草津村地内白根山にて製取候硫黄を、右受負人より買受相用候処、同職致し候信州坂田村の者の由申川罷越候同国米子村硫黄受負人、源次郎手代和太吉佐吉と申すもの、硫黄買受け度旨申し聞け候節、右は遣料の外別段買求めの上売渡候わば、売徳も之れ有るべきにて板金弐拾両分売り渡すべき旨、約諾いたし手附金壱両弐分請取り買受置き候内、弐両余の分沓野村五助松蔵政吉を頼み、右山稼道を同村迄背負下させ候処差縋之儀出来致し候に付、右硫黄は引取候間差遣□□、受取書差越候わば手附金差戻すべしと存じ、今以て預かり置候義にて、尤も右道筋は売荷物、通す間敷き旨沓野、湯田中佐野三ヶ村へ、右は御領主様より御差留め之れ有り候段は存ぜず候得共、商売違いの品を、右躰猥りに売渡すべしといたし、五助外弐人儀も、右道筋は売荷物持越間敷旨兼て領主より申渡し之れあり候を忘却いたし、新十郎□頼に同人え売渡し候品と弁ながら背負下し遣わし候段、銘々恐れ入り沓野村役人共儀、右道筋は売荷物通す間敷き旨、兼て領主より申渡し之れ有り候を、平常心付け方不行届候故、村内五助外弐人新十郎より頼まれ候荷物を、右道筋持越候次第に至り候段、恐れ入り今般双方示談を遂げ、向後草津入山沓野湯田中佐野右五ヶ村に限り、手作穀物産物并木具類交易等の儀に付、相互に連絡いたし候は格別、酒油等の類、草津入山両村にて自用に遣い候分は、沓野外弐ヶ村より引取り、他村へ売捌き候儀は勿論、他の売荷物附通持越等致さず、往来の旅人一切の通路致させ申間敷等取り極め、且つ是迄草津村にて湯治旅人等に売り□し候、同村温泉場絵図面に、沓野村地内字渋湯までの道法附き書き加へ来り候へ共、右は御要害地近道の義故、御禁当受候ては恐れ入り奉り候間、向後右道法附は相除き、尤湯治人等へ売渡し候儀は、是迄の通り相心得、新十郎儀字横手へ補理置き候家作は、帰村の上早々取払い、並に預り置き候手附金は、残らず前書源治郎へ相渡し、尤も硫黄の儀は、以来自分遣用の外売買致さず、五助外弐人義も向後右体の義致さざる様相慎

み、沓野村役人共儀は、此以後湯田中佐野両村役人共へも申合せ、領主の申渡しを堅く相守るべき筈にて、一同聊も申分無く、御吟味下げの儀、連印書付を以て、願上げ奉り候処、新十郎儀沓野越山稼道は、売荷物通す間敷旨、沓野村外弐ヶ村へ右村御領主様より御差留之れあり候儀は存せず候とも、附木職いたし候に付、硫黄買受相困り候処、同職信州坂田村の者の由申成罷越候、同国米子村源次郎手代和太吉外壱人より、硫黄買受度旨申聞き候節、右は□料の外、別段買求め売り渡し候わば、売徳も之れ有るべくと存じ、商売遣いの品を多分売渡べき旨、猥に約諾いたし手附金請取置請置き候分を、沓野村五助外弐人を相頼み、同村迄差遣し、五助松蔵政吉儀沓野越山稼道は、売荷物通す間敷き旨、兼て領主より申渡之れ有り候を忘却致し新十郎頼みに任せ、同人より売渡し候品を、弁へ乍ら右道筋を持越遣わし、沓野村役人共儀、沓野越山稼道は、売荷物通す間敷き旨、兼て領主より申渡し之れ有り候を、平常心附方不行届故、村内のもの共右道筋を売荷物持越し候次第に至り候始来、新十郎五助松蔵政吉は別しての儀、一同不埒に付、新十郎五助松蔵政吉は過料銭三貫文づつ仰せ付けられ、沓野村役人共は急度御叱り置かれ、願の通り御吟味御下げ成し下され候段、仰せ渡され一同承知畏み奉り候、且つ過料銭は三日の内、中村八太夫様へ相納むべき旨、仰せ渡され是又承知畏み奉り候。若相背き候わば、重科仰せ付けらる可く候。仍て御請証文差上申処如件。

文政十亥年十月十九日

山本大膳御代官所
上州吾妻郡大笹村
役人惣代
年寄　九郎助
真田伊豆守領分
信州高井郡仁礼村
役人惣代
問屋　新平
山本大膳御代官所
上州吾妻郡草津村
役人惣代
名主　平兵衛
入山村
役人惣代
年寄　武兵衛
真田伊豆守領分
信州高井郡沓野村
役人惣代
名主　松右衛門

百姓　五助
百姓　松蔵
百姓　政吉
湯田中村
役人惣代
名主　彦右衛門
佐野村
役人惣代
名主　仙助
本多豊後守領分
同州水内郡笹川村
百姓　新十郎
村役人惣代
組頭　弥三郎

御奉行所

前書の通り御請証文、仰せ付けられ候に付、後証の為取替わせ置き申し候　以上

亥十月二十一日

右

大笹村
年寄　九郎助㊞
百姓代　甚右衛門㊞
仁礼村
問屋　新平㊞
問屋年寄
兼帯清蔵煩に付代
倅　佐五郎㊞
草津村
名主　平兵衛㊞
組頭　清太夫㊞
入山村
名主　武兵衛㊞
百姓代　文吉㊞

沓野村
名主　松右衛門　㊞
頭立　団　蔵　㊞
頭立　藤左衛門　㊞
湯田中村
名主

彦右衛門　㊞
頭立　六右衛門　㊞
佐野村
名主　仙　助　㊞
頭立　新　助　㊞

3　小雨橋普請

小雨・生須間の須川に架かる小雨橋の普請は地元民の苦労はひとかたならないものがあった。吾妻西部においては大笹・田代間の鹿の籠橋、長野原の須川橋とこの小雨橋の三橋は御公儀橋といわれ、当時二十一ヵ村の共同責任の助合橋になっていた。

須川に架けられた小雨橋は大水のたびに屢々流失することがあったらしく、明和二年（一七六五）七月にも流失したと記録にみえている。もともとは刎橋であったらしいが、宝暦十二年（一七六二）に二十一ヵ村の普請によって土橋となった。橋の長さは七拾五間四尺、幅八尺である。

なお使用した材木などは次の通りである。（市川久義所蔵文書）

表紙
宝暦十弐年五月
上州吾妻郡小雨村土橋組合自普請
出来方帳

杉丸太　三本　長八間八尺　末口壱尺
同木　三本　長七間　末口八寸

同木　三本　長壱丈三尺　末口八寸
同木　七本　長壱丈　末口八寸
同木　四本　長八尺五寸　末口八寸
同木　壱本　長八尺　末口八寸
同木　六本　長七尺五寸　末口八寸
同木　三本　長八尺　末口七寸
栗貫　拾八挺　長壱丈三尺　巾六寸　厚三寸
同貫　壱挺　長九尺　巾六寸　厚弐寸
栗丸太　五本　長壱丈　末口五寸
同木　弐拾八本　長壱丈三尺　末口三寸
同木　六本　長壱丈　末口三四寸

次に橘に関する文書を二、三あげると次の通りである。

為取替議定一札之事

一小雨村生須村境ニ掛渡有之橘一条之義是迄差縄居候処今般御巡検港半大属様草津村江御出役御利解ニ基両村示談行届き候上者先般佐藤権少属様江差上候済口之通り霞二十壱ヶ村ゟ引請対談仕候上金弐百廿五両也壱ヶ村金百拾弐両弐歩ツヽ、請取預り置右利金ヲ以木品等買揚可申候且人足之義者両村軒別ヲ以罷出永久通行無差支渡し可申候其余何事ニ寄ず一村同様睦間敷談判可致様示談行届き候上旨重而違乱申間敷候為後日為取替議定一札如件

右小雨村
小前惣代
明治四辛未年　星野　重平
三月五日　同断
同　安次郎　㊞
百惣代
市河久三郎　㊞
組頭
星野惣五郎　㊞

同木　三拾弐本　長八間五寸　末口三四寸
同木　六拾本　七尺五寸　末口三四寸
同木　百八拾八本　長八尺　末口三寸
雑木　拾五本　長壱丈三尺　末口三寸
同木　三拾四本　長七尺　末口三寸
唐竹　百六拾八本　目通り四五寸廻り
五拾七朱七分　但四尺打
五尺縄弐人〆
藤　四拾弐房　但弐拾尋曲
鉄目　三貫九百六十目
大工　弐拾壱人
石坪　弐拾八坪
砂利　拾四坪壱合

（表紙）　小雨橋済口証文
差上申済口証文之事

生須村
　小前惣代
　　中沢多一郎　㊞
　同料
　　同　藤内次　㊞
　名主
　　同　藤平次　㊞
赤岩村
　扱人
　　名主
　　安原安十郎　㊞
日影村
　　同断
　　富沢　金弥　㊞
草津村
　名主
　　湯本　平内　㊞
太子村
　肝煎名主
　　富沢安七郎　㊞
（六合村の民俗）

一御支配所上州吾妻郡小雨村生須村ニ掛渡有之土橋道義元御普請所ニ御座候処明和歳中霞弐拾壱村引受自普請ニ相成候処追々難渋申出橋本小雨生須両村江及示談候処不行届居候処去己年中再応示談被及無拠橋本小雨村々ニおゐて草津村与頭金平太子村百姓代安七郎右両人立会金弐百弐拾五両二而霞村〻引請置橋本生須村江度々及示談候処不承知之義申募候ニ付小雨村〻当午年肝煎名主安七郎江願ニ付岩鼻県御役所江御申立ニ相成此度御巡検様御出役佐藤権少属様草津村御旅宿江小雨村生須村両村御呼出し双方江御利解之上元立入人日影赤岩両村江取扱方被仰付双方江異見差加へ示談左之通り、霞村〻〻請取申候上者金弐百弐拾五両義者小雨村生須村両村ニ而金百拾弐両弐分ッ、請取置永々通行差支無之様示談之上両村是迄通り睦敷軒別人足ヲ以掛渡可申筈赤岩村日影村立入示談行届申候上者重而双方申分無之候附而者此上御役所江御願筋等無御座候依之済口為取替一札如件

上州吾妻郡
（明治四年？）小雨村
　組頭　惣五郎　㊞
　百惣代　久三郎　㊞
　同断　与平次　㊞
生須村
　名主　藤平次　㊞
　与頭　勘市郎　㊞

百姓代　又四郎㊞　　狩宿村
小雨村兼帯　　肝煎名主
草津村　　同断　源重郎㊞
名主　　太子村
扱人　平内㊞　　肝煎名主
日影村
名主　　岩鼻県
扱人　金弥㊞　　御巡検御出役　　安七郎㊞
赤岩村　　佐藤権少属様
与頭　　（六合村の民俗）
同断　須平㊞

4　助郷

太子村　日影村

助郷とは、全国主要街道の宿駅に常備している人馬のみをもって物資の継立をしているが、物資の輸送が増加するにともなって困難となってくる。そこで街道の宿駅は附近の農村から村高に応じて其の人馬を徴発するにいたった。助郷には定助郷、加助郷、増助郷、当分助郷とがあり、定助郷は恒久的もの、増助郷は年季のものがあったが、それに対して臨時の性質を持つものが当分助郷であった。これは大名通行のあった場合に臨時に助郷として指定せられたものである。

太子区有文書に、文久元年（一八六一）和宮降嫁の東下に際しての資料が二通ある。

和宮様御下向ニ付
坂本宿助郷入用扣帳

和宮様御下向
当分助郷御入用帳
沓掛坂本両宿当分助合割合帳

すなわち、孝明天皇の妹和宮が公武合体のために、十四代家茂将軍に降嫁とあって中山道の宿々は多くの伝馬人足を必要とし上野国近在では沓掛、坂本、板鼻、本庄が宿所にあてられた。継立宿駅と異なって宿所は神経を使うものがあった。

たとえば中山道守山宿では、和宮通行前々日備人足千六百人、馬三百人。前日備人足二千四百人、馬百五十疋。そして当日は備人足壱万五千人、馬六百疋であった。さらに後日備人足二千人、馬百五十疋という人馬をあつめたという。

当分助郷はしばしば指定されたと思われるが、特に文久三年（一八六三）政局の大転換期に際会して、将軍を初め諸大名幕吏の上洛が相次ぎ、また参勤交代制の変革によって、大名の在府期間の短縮、妻子を国許へ引取ることを許したので、大名妻子、その家来妻子等の江戸を引払って地方へ赴くものが俄に多くなり、中山道の各宿においてもその送迎に暇がなかったので、また当分助郷が附けられたが、その中に太子村、日影村がある。

上野吾妻郡

太子村	日影村	下沢渡村	袋倉村
小宿村	西窪村	赤羽根村	古森村
立石村	坪井村	上沢渡村	中居村
青山村	五反田村	岡崎新田	箱島村
西中之条村	新巻村	奥田村	泉沢村

信濃高井郡

（十ヵ村）

それから三年目の慶応二年（一八六六）原町に対して軽井沢、沓掛、追分の宿から代助郷の一つに名指すことになったと申渡されている。町役人は帰町後直ちに長文の歎願書を提出している。当分助郷村はきわめて遠隔の地であり、実際に人馬を供給することが困難である。この年追分・沓掛両宿は道中奉行に訴え出ている。それによって出頭命令を受けた当分助郷のうち、太子村、日影村、袋倉村、古森村、立石村、西窪村、中居村、小宿村、赤羽根村、上沢渡村、下沢渡村、青山村の十三か村は直ちに残金の支払いをした。

残る五反田、岡崎新田、西中之条、箱鳴、泉沢、新巻、奥田の七か村であったが、これも同年十一月になって人馬勤不足の分を賃金で勤埋めをすることになり内済となった。

助郷が、宿駅附近の人馬によって宿人馬の不足を補うといった性格が薄れ、十数里も隔てた所までが助郷に指定され、人馬の補給ということは不可能となり、人馬雇揚げの賃銭を負担するだけのものに変りつつあった。

表紙

文久元年
和宮様御下向ニ付
坂本宿助合入用扣帳
酉十一月　日　太子村
役元

一百文　莚の代
一六百文　狩宿休口の代
一百六文　□色切壱尺五寸

一八拾文　炭の代
一三百文　莚の代
一五百文　炭の代
一金三両三分弐朱分　坂下（本）宿払
拾弐文
一金弐朱　茶代
〆金四両ト
壱〆七百弐文
為錢

廿七貫七百弐文
廿壱人江割
壱人前ニ付
壱貫三百拾九文
一金三分弐朱分　小屋代金
八拾八文
内金弐分弐朱分　日影村分
弐百五文
拾五人江割
壱人前
弐百八拾壱文宛
内金三朱分
壱百八拾九文
人足六人江割
壱人前
弐百五拾文
雑用割
六人分　太子村分
一七貫九百拾八文
外金三朱分
弐百八十九文　小屋代金
六人分　中組
一七貫九百拾八文
外金壱朱分

拾七文
九人分　伊丹□
一拾壱貫八百七拾五文
外金壱分弐朱分
百九十四文
二口
〆金三分弐朱ト
廿七貫七百九拾文
為金五両弐朱ト
百四十弐文

大子村分
雑用割
一七貫九百拾八文
一金三朱分　小屋代金
弐百八十九文
〆金三朱分
八貫弐百拾壱文
為合壱両壱分三朱ト
八拾三文

覚
一七貫九百拾八文　坂本宿払
一三百四拾八文　坂本泊り幸左衛門分
一金三朱分　小屋代金

弐百八十九文
一弐貫百六拾六文　峠の泊
六人分
一壱貫八百九拾弐文　妙儀泊り
五人分
〆金三朱ト
拾弐貫六百廿五文
為金弐朱ト
三拾壱文
太子村出分
金三両弐分弐朱
七百三十弐文
右打立替

金壱両弐分引
七百壱文
取分

表紙
文久元年
和宮様
御下向当分助郷入用帳
酉十一月

覚
一金壱分　味噌代
一百文　しほ代
一金弐両　米八斗弐升代
一弐百文　さらし茶代
一弐貫弐百八拾文　薪代
但シ壱束代　百三十文位
一百四拾八文　菜大根代
一八拾文　むし路、弐枚代
一廿四文　けいがら壱本代
一十六文　糸代
一八百七拾弐文　御酒代
〆金弐両壱分ト
三貫七百三拾弐文
□銭八貫百三拾弐文
右太子日影人足才料共ニ
廿六江わり
壱人分
弐百九拾四文ツツ
一四貫八百八拾弐文　太子村　七人分
一拾三貫弐百五拾八文　日影村　拾九人分
一弐貫九百文
右者塩名田宿木賃米代
茶代共ニ太子日影人足才料共ニ
廿弐人割り
壱人ニ付

百三拾壱文ッヽ
一七百九拾文　太子村六人分
一弐貫百十六文　日影村十六人分
残米代
壱貫五百文　廿六人わり
一四百壱文　太子村七人分
一金壱分
三百八拾四文
右者羽根尾中尾蝋燭紙元結
其外小払へ
廿六にわり
五百三拾八文
太子村
七人分
一金壱両　観行院様
御供仕候ニ付祝儀
是ハ太子日影人足弁当
持　欠　人足廿壱人割り
太子村人足四人分
壱貫弐百廿文

一金壱分
五百八拾三文
右者草津村十右衛門内殿沓掛板本
両宿江惣代相勤申候夫并ニ太子
日影邨籏代
内弐百八拾九文ヅヽ
両村籏代引
残る目結
壱貫五百三拾六文
一高百五拾八石四斗ニわり
壱石ニ付
九文七分
四百拾八文　太子村分
七百拾壱文　高割籏代共ニ
壱貫四百五拾六文
内弐百十三文　板払代
引
一壱貫弐百四拾三文　小屋代
太子村分

5　赤岩道路の開鑿と秀英法印

赤岩の小学校橋の木の東堂というお堂の庭に、一寸みると普通の墓石かと思われる小さな碑がある。これは寛延四年（一七五一）に建てた道路竣工記念碑である。

寛延四辛未
当所平治峻路告成碑
五月吉祥日

なお、この碑にまつわる物語りは、菊地寛によって知られた、九州の「青の洞門」を連想させる興味もあるものである。享保十一年（一七二六）の秋、邑楽郡館林領梅原村の真言宗光明寺の弟子運専は、住職たる師匠弘誓の許可を得て、往来手形をもらって回国巡礼の一人旅にのぼった。

運専が何処の国々寺々を、いかように巡行したかは未だ審らかに出来ないが、幾年月巡りめぐって、寛保または延享の年代ごろ、赤岩村を墳墓の土地と定めて落ちついたようである。この頃は名を秀英と改めた。

赤岩村では、医師の湯本伝左衛門、重立ちの小左衛門、吉兵衛、利右衛門を始め、村中衆がこぞって秀英法師を尊信し、小左衛門の離れを庵室として、村の子供青年に手習いや人倫の道を教えてもらったのである。

寛延二年（一七四九）の秋、秀英法印は、龍沢寺の千山和尚、医師伝左衛門、年寄り吉兵衛等同座のみぎり、長文の自筆書置きを認め、所持金二拾六両を村方に預け「拙僧死亡の節は、寺を始め村方公共の為にこの金を寄附する」と申出たのである。

ここに於いて、村方は秀英法印と協議相談をとげて、法印の存命中に村で一番困難している道路、つまり新道切り開きを決行することとなった。赤岩村の東出入口は、山坂を上り下りする不便の道であったのを、須川沿いの百尺余の断崖「たかやのおね」の岩を削って、平坦でしかも近くなる新道開鑿断行に踏み切ったのである。

権大僧都法印秀英供養塔（赤岩）

恐らく何年か継続して、農閑の時期を選んで工事は実施されたであろう。常に秀英法印が先達として陣頭に立ち、村中衆の元気を鼓舞したのである。火薬にも恵まれない時代で発破をかける術もない。薪の粗だ（朶）を岩の上に山のように積んで盛んに燃やし、堅い岩をボロボロに脆（もろく）くして、一寸一尺と削り、ついに竣工完成の凱歌をあげたのである。

寛延四年五月二十八日（旧暦）秀英法印は、自分の庵室で家主小左衛門の子ども二人に手習い教授中であったが、前々よりの長雨と折からの豪雨で、上の「かみひら」の山崩れ大洪水に襲われ、秀英法印と弟子たちは、このために圧死をしてしまった。

村人の悲嘆は、今さら語るを要しない。すなわち第一に道路記念碑を建立し、秀英法印の遺業を永遠に伝えたのである。第二に当時としても相当の巨費を投じて、冥福を祈る大石碑を建て、供養し、第三には金八両也の大金を、龍沢寺に詞堂金として納献し、茶飯（さはん）を上げて回向を頼んだ。

覚

一金八両也

右者秀英法印詞堂金慥

受取申候永々相伝位牌

立置献茶飯回向可申候

為後証如此候　以上

竜沢九代

正宗㊞

宝暦六年

子正月

赤岩

伝左衛門殿

法印
門弟衆中

（赤岩湯本貞司所蔵文書）

なお小右衛門方では、自分の墓地に、法印と子供たちの三人の後生を願って、地蔵石碑を建て三人の戒名に併せて、

慈救之呪
三百万遍

と刻して、切々と師の法印を偲び、二人の子どもたちに忘れがたい慕情を寄せている。

特に墓の左側に

天の月大水とてはこひられぬ　共蔵

という一句がある。多分父親共蔵の追善の句であろう。心惹かれ涙なしには拝めない。

青の洞門を小型にしたような話しではあるが、いく分たりとも法印の手向けとなり、また交通史上村民の忘れることの出来ない話として記した。参考に秀英関係の文書を掲げておく。

（注）伝左衛門は湯本妙英。
竜沢九代正宗は瑞泉大和尚といい安永八亥六月六日歿。

往来手形之事

一東上野国邑楽郡館林領梅原村、真言宗光明寺弟子運専と申す出家、廻国巡行仕り候間所々御関所相違無く、御通し下さるべく候仍って手形件の如し

享保十一丙午稔九月二十一日

御門所

東上州邑楽郡館林領梅原村
光明寺
弘誓印

勿論此の僧何国に於いて、死去仕り候共本国御届けに及ばず、其所の御慈悲を以て御取置き下さるべく候頼上げ申候　以上

預け置き申す金子の事

一元金弐拾六両当御村方歴々様方へ、惣門弟中立会い得心の

上、預け置き申す事、実正明白に候。拙僧落命仕り候わば、半金拾参両竜沢寺本尊へ灯明料として奉納仕り、茶飯永々仏□遊ばされ下され候様に成され下さるべく候、半金は其の節相談の上宜敷しき様に成され下さるべく候。若在命の内飯料等に遣用い候わば、残金如何程成り共御納め成さるべく候。又候庵の内諸道具宜敷品は、有り合せに任せ、皆々立合い宜しく成さるべく候。右の外金子相残り候わば、当時堂宮の破損し修覆金に御年寄中様方、其の節若い衆中より一統に御世話遊ばされ候。永々退職これ無き様に成され下さるべく候。右此の書付は当九月二十五日千山和尚様、愚庵尊来御指図遊ばされ候砌り伝左衛門様、吉兵衛様も同座にて御聞き成され候ことに候。万事頼み上げ奉り候。以上

寛延二年己巳十月十五日

秀英
自筆
書置

竜沢寺千山和尚様
湯本　伝左衛門様

預ケ金証文
立会い若い衆中

金子送状之事

一金子三両

右は先年私共預り置申候弐拾六両之利息金三両、此度佐右衛門殿ニ差越申候、御受納成され秀英義何分にも宜敷御世話願い上げ奉り候、念の為斯の如くに御座候　以上

寛延四年未九月二十五日

上州邑楽郡梅原村
与市右衛門　㊞
清左衛門　㊞

西上州吾妻郡赤岩村
伝左衛門様
吉兵衛様
小左衛門様
利右衛門様
外門弟衆中様

道路記念碑

(1)　片益里道改修記念碑

（大字生須）

紀念

明治四十一年秋黒岩安三郎氏其他有志と謀り生須赤岩間里道改修を計画し翌年三月竣工す。之六合村里道改修の嚆失とす。

片益
里道
改修
寄附
人名

発起人　篠原　久作
湯本貞治郎
黒岩安三郎

(2)　暮坂峠開鑿記念碑

（大字生須　暮坂峠頂上）

県道草津中之条線、吾妻郡中之条町上沢渡地内道路開鑿に当り相馬が原陸上自衛隊第三一二地区施設隊に於て延長一一四〇米を施行せる事を記念する。

群馬県

昭和三十六年十月

(3)　道路開通碑

（大字入山）

拓天恵

群馬県知事従四位勲三等君嶋清吉題額

維時昭和丁丑歳小雨入山新道開鑿其ノ工ヲ竣ヘタリ、本道ハ即是群馬県道花敷線ノ一部ニ属シ長野原町ニ於テ県道上田線ニ連絡ス、由来本村ハ西毛ノ山邑ニシテ交通窘塞シ産業亦不振ナリ、郷衆等シク之ヲ憂ヒ車道ノ開鑿ヲ渇望スル事多年ナリ、偶々発電工事ニ際会シ群馬県並ニ六合村ト東京営林局及群馬水電株式会社ノ四者協戮就中工資ノ大半ハ会社之ヲ出捐シ因テ以テ玆ニ本村交通ノ根幹ヲ完成セシメタリ、惟フニ自是以後地方ハ繁栄シ俚侶ハ福利ヲ増進スヘキナリ、誌シ以ヲ後人ニ伝フト爾云

昭和十二年十二月吉辰

吾妻郡六合村有志

村長福嶋松次撰建之

本多巌策書

二　村を訪れた人びと

1　佐久間象山の入山地区踏査

佐久間象山は長野県松代藩士である。文化八年二月十一日に生まれた。藩主真田幸貫のもとにおいて和漢洋の三学に達した学者として知られた傑物である。かの吉田松陰を国外に脱走させる手引をしたのもこの象山であった。和蘭学を通してヨーロッパの精神文化はもちろん、科学文明にまでその学殖は広げられ、化学、物理学さえ学んでいた。将来を嘱目されながら、刺客のために京都において暗殺されてしまったが、今でも幕末の数多い人物の中でも特に有名である。この佐久間象山が嘉永元年六月十二日に六合村入山地区に入り、付近の実地踏査をしている。目的は松代領内の資源調査にあった。というのは、六合村の奥白根山を境とした信濃国佐野村、沓野村、湯田中村は松代領地であり、真田幸貫がこの地区を開発するために象山を佐野村沓野村湯田中村三ヵ村利用係に登用したことから始まった。弘化元年十一月十三日に象山を横目役から利用係とし、弘化三年閏五月に江戸にいた象山を呼び戻して三ヵ村の一切の経営を委ねた。その在任中の功績がいかに大きかったかは、長野県下高井郡穂波村佐野にある遺沢碑によってうかがうことができる。明治十二年になり地元の人たちが建てたもので、選文は勝海舟である。

象山佐久間先生遺沢碑

信濃国高井郡佐野村はもとの松代領なり。此地よもに山めぐり、そがうち平に天のかたちまどかなり。ゆへに草木茂り、ことによねつくるによろし。其民おのづからすなほにして古の風を存せり。象山佐久間翁藩にいませし時いたく此地をめで、やがて住ばやと思はれけん、詩に詠じ文を賦して其志をよせられけらし。また郡治の弊せる民の苦を察し、しば〳〵其主に申しいたく攻ただされし事どもあり。是等のことといまはむかしと成りしを、此民誠ある心から猶其恵をたゝへてやまず、終に石にゑりて其の

沢を永く後世に伝へんとはかり予に一言を乞ふ。予も亦其まごゝろにめで拙を忘れ其需に応ずるになむ。

明治十二のとし初秋　海舟勝安房誌

とある。この三ヵ村は渋峠を界として草津、入山二村と対称の位置にあり、昔より善光寺と草津温泉を結ぶ広域観光ルートの沿線にあった村である。入山村と草津温泉に通ずる古道があり、かなり往来のあったことは、「文政九年戊正月、草津並入山より信州之抜道差止候一件中訴書其外控、大笹村」という記録に記されていることでもわかる。すなわち

信州沓野湯田中佐野より当国草津並入山之抜道之儀、先年より仁礼宿（注。信州上高井郡にあり善光寺から鳥居峠に出、さらに大笹に通じた仁礼街道があった宿場）にて松代御領主様え相願候得共御差留、右三ヶ村へ被仰付来り、又々相ゆるみ候得ば又々仁礼宿より御願申上御差留被下候事数度有之候。

とある。仁礼街道が衰徹するので湯田中―草津峠―草津・入山の古い道を松代領主に頼んで湯田中、沓野、佐野三ヵ村が松代領だったので通行を差留めたがその後もしばしば通行があり数回も差留をしたというのである。一つには大笹関所を抜道することになり、幕府勘定奉行として認めることができないのでこの道を締切った。文政九年正月十五日に、仁礼宿問屋の新平と五人組頭勘之丞の二人が大笹宿に来て大笹の村役人と幕府へ訴状を出す件で協議をしているから、かなりの物資や人間が往来したと見てよい。それではこの古道を介して草津村入山村とどんな物資が運ばれたかというと、その節の訴状にこう記している。

当国草津村ゟ信州高井郡沓野村新道を踏分、信州よりも沓野村を始め、佐野村湯田中村之者共新道を作り立、奥山田村よりも別段新道を作り、信州より穀物並酒醤油水油木綿類其外越後出之肴類等人足掛並牛附を以草津村入山村え附越仕、戻りには茶輸（カ）並硫黄木具類等附参り、旅人は草津村並信州四ヶ村より案内手引候故、遠国近国之旅人数多往来仕、山内に茶屋小屋を掛置旅人牛方等之飯酒肴等を商ひ申候。

とあるから、一時はかなり繁盛したものだったらしい。この古道の事件は江戸時代中期にすでに往来があったことは

安永八年八月十五日信州中野の陣屋から大笹関所へ届けられた文書でも明らかであるから文政年間よりはるか以前から交渉のあったものである。中野陣屋からの手紙というのには、

以切紙致啓上候。弥無御障被成御務珍重存候。然者信州沓野より上州吾妻郡草津えの古道有之、当（時）歩行往来者致候由。然処此度信州検地御勘定方え右道筋馬駕籠往来之願人有之候旨にて関所差障は無之哉承合否申聞候様被申付候。右道筋馬駕籠往来致様相成候ても御関所御要害等之差障に相成候儀無御座候哉、委細御申越有之候。右為可申入如是に御座候。　以上

（安永八年）八月十五日　　曾根　源次　㊞

籠宮　右内　㊞

とある。安永八年にすでに古道と云っているのであるからかなり昔からあった道であることがわかる。この古道の往来を願出したのはおそらく湯田中、草津などの温泉地であろう。この照会に対して大笹関所役人鎌原はこの道は大笹関所、猿ヶ京関所の要害の山続きにある道であるから取締上困るという返書を出している。

御飛札致拝見候。秋冷に御座候得共弥々御堅固御勤仕之由珍重奉存候。然は信州より上州吾妻郡草津に出越道願人御座候由、当御関所之御差障有無之儀可申上様被仰遣ニ付申上候。大笹、猿ヶ京両関所之間山続之内に道筋御座候ては御要害に御手薄に候得者差障り申儀に奉存候。猶又猿ヶ京大笹両御関所之儀に候得者猿ヶ京御関所へも右之段御聞合然筋にも思召候ハヽ、御聞可被成候。

已上

八月十六日　　鎌原要右衛門　㊞

籠宮　右内様

曾根　源次様

とあり、大笹関所（嬬恋村大笹）と猿ヶ京関所（新治村猿ヶ京）の取締によろしくないので反対するということを返事している。佐久間象山はこうした背景と歴史のある地区を実地踏査することになり、群馬県側に乗りこんできたのは弘化元年十一月であった。松代藩では湯田中、沓野、佐野三ヵ村の自領を開発するために白根山を境とする上州側との経済開発を目論見むしろ古道を生かす考えであったかも知れないということは、弘化元年に象山が藩に提出した

「沓野御林見分往来存付候見込」という書類の中に、

一草津温泉場にても地面借受、右に準じ多分の硝石を製し申度事。右仕入候金子出所別に策有之候。右小屋場材等葺萱、尿等事既にその掛合をつけ置候。

凡そ方略を得候節は御領分ならざる所も即ち御領分同様その利御国に入候方略を失ひ候節はたとひ御領内といへども、其利外に出候て御領内の詮無之候。此儀第一御役人に心得罷在度事。

と述べている。これは象山が新知識の化学的な立場に立ち、この地で黒色火薬を製造するつもりであったろうと考えられることから理解できる。黒色火薬というのは硝石、硫黄、木炭を混合するものであるから、その一つである硝石を得るために、草津の旅宿の尿に着目したのではないだろうか。当時の火薬製造を記したものによると、硝石は人家の縁の下にあるネコの糞からとるとあるから、象山が献言した草津に家を借り土地を借りて硝石を製したいといのは明らかに火薬の原料を採取するためであったと思える。しかも尿や材料などの手配をつけたことを明らかにしている。次ぎの原料である硫黄は昔から白根山に良質のものが沢山産出することで知られていた。戦国時代にすでに地元の羽尾長門守が武田信玄に献上している（加沢記参照）ことからも有名だったことがわかる。象山の提出した計画書に「白根山硫黄事」という箇条があり、白根山の硫黄について記したあと「御城下へ出し火薬御用之余を以諸方売捌いたし度事」と述べていて、現地で火薬製造をした余りは松代城下へ運んで市販したらよいと具申している。以上の点からみてわかるように、象山は上州側において松代藩が火薬製造を企画していたことが推定される。ところが入山村については、

一上州入山村より年中金二分之冥加金を以て御林へ入込材木多分荒し候事向後厳禁有御座度事。

という一条がある。松代領の林に入山村から年間二分の上納金を出させて伐木を許していたが大分切荒しているので今後厳禁すべきであるというのである。御林がどの辺にあったものか明らかでないが、多分芳ヶ平から先のことであ

ろう。

象山の日記「沓野日記」は、嘉永元年六月十二日に湯田中、沓野、佐野の村を出発して何回目からの草津、入山方面への調査に出た。坂道が嶮しいので馬は駄目なので牛の背にまたがって峠を越した。「馬の乗りかけと替る事なし。但し馬に比すれば遅きのみ」と記している。途中雨に降られて難儀し山小屋に一泊したが、十三日に草津温泉に着き、宮崎文右衛門という宿に泊った。いま原文を引用しておく。

十二日晴　朝七十一度

一山深く入るには先づ草津に至り、夫より入山と云ふ処に掛りて入る事なり。今日は草津までゆかむとて朝卯の時許りに源泉寺を立出づ。案内には山改六右衛門助次郎山見ども五人、其外猟師一人糧衣類など背負ふ者六人、某従者とも并せて十七人也。村の役人数輩東郷迄見送る。某に乗れとて牛一匹を出す。牛に乗る事此度始めてなり、馬の乗りかけと替る事なし、但馬に比すれば遅きのみ。是日は天色殊に霽れて暑も盛なりければ各艱む。沓打の茶屋といふ。夫より炭焼横手といふ処を過ぎ少し平かなる処に出づ。池三つあり、初めを一沼といひ次を丸池といひ左にあるを琵琶池といふ。丸池より先年よき埋木出たり、其色淡黒にして稍艶沢あり、文房器具に作るべし。今は取尽してなし。しかし探したらむには尚出づべし。追而其事に及ぶべきなり。枋坂を上に尽し椈清水といふ所に至る。道の右に谷あり密樹枝を介ふ。其下の石間に夏月といへども氷断ゆる事なしときゝて行いて見まくおもへど、道をいそげばゆかず。夫より岩倉沢に下る。此処に先年会の木村の喜兵衛といふもの土地の平かにして水の流れ多くかつ温泉の気ありて暖なるを以て稲田を開きし処也。されども稲のみのり難き故にやがて止みぬ。沢より僅なる坂を登りて平常の原にかゝる。此原は南北二町許にして東西六七町もあるべし。其間平行にして細草多く、但大なる志賀鉢などいへる山の裾には雪消の時は水多く流れ出で、しばらくは沼の如し。故に此処を開墾などせむには先づ東北の裾に深さ六七尺に溝を穿ち、原上へ溢れむとする水を泄さずんば事ゆくまじきなり。此原に至る頃より南風頻に烈しく、気候も忽ち冷になりて単衣にてはえ堪へがたき程なり。やがて硯川といふ処に著く。此辺地勢平かにして田畝ともなるべく見ゆ。往年栃津左盛新墾企てし所也。去れど事成らずして廃したり。こゝにて前導の者のいふを聞けば、南四五町許に湯沢といふ処あり、沢の間に温泉出で水中の石にも湯花多くつく。故に湯沢の名あり。去れどもその温泉水を混じて出づるが故に冷して浴し難し。泉の性によりては冷浴して病に宜しきもあり、又水に混じて出づると雖も其源を究めば水に交らぬ処も絶えてなしといふべからず。いづれにもゆき見むとて其処に至れば果して渓流と硫花あり石につく事三分より五分に至る。こゝかしこ見廻る中左の

岸の下に石あり其下より出づるもの其源なるべしと思はる。従者并案内の者して渓流を外へ移し、其石下の泉のみ独流するやうになさしめ、やがて手を浸して之を試むるに果してよき温泉なり。案内のもの皆驚きて先年より諸人手を尽せしかど、湯と水と分れ難かりしを今一旦に此温泉の源を見出し給ひし事奇異といふべし。追々に此温泉を取立て給ひて入浴の人もあるやうに候はば処の者永く御恵を仰がむ事いかばかりならむと悦びあへり。則木をけづりしめて書付く。

此処旧有二湯沢之名一。然以二其泉不一レ湯。土人賤レ之。嘉永紀元六月。余以二公事一過二硯川之路一。偶聞二嚮導者之言一而来レ此。察二知其源由一於慈石之下一。乃発レ石疏レ渓。刈二青草一而環レ之。果有二湯泉一。滾滾而出。若レ有レ所レ悋而顕者一。以二泰西華氏験湯器一測レ之。其温蓋一百二十六度。其味酸。其臭如二蒸卵一。他日入浴者。当レ有二賞音一。

兎角する内雨東南より来る。急ぎ硯川の茶屋に向ふ。昼支度する程雨ます〳〵甚だし。草津より峠を踰えて来る者に問ふに、嶺の彼方は風雨殊に烈しきよしなり。歇むまで此茶屋に休みて霽るをまちて山を越えむと躊躇する間に雨やゝ止む。行先尚覚束なくは思へど案内の者も頻に諫むれば雨具被り立出づ。硫黄坂を上り、半に至らむとする頃霧暗く雨又多く落つ。此辺道の左右赤白の樅并にさうし多し。坂尽きて横手山にかゝる。路の下手は山田村の奥にて椎谷領なり。平行半里許にして路の左に小屋あり。往来のものの足休むる処なり。風雨ます〳〵烈し。草津迄此風雨を冒して行かむには時刻もやゝ後れたり。今宵はこゝに泊らむとて小屋に入る。人々雨に濡れて冷えたるまゝに薪多く焼きてぬれたる衣等をあぶる。小屋狭くして突といふものなければ煙籠りていぶせき事いはむ方なし。余は枕とり出できるもの引かむりてふす。少しねぶる様覚えしが忽ち胸の内いたみて目覚めぬ。栂樅ひそなどいふ脂多き木の煙を呼吸せし故と覚えて目さめて後その煙を嗅げば忽ち眩暈する様にて暫くも得耐へねばそのまゝ戸外に走り出で、湯を呼び懐中なる和胸剤など服し、やう〳〵に気分復しぬ。されど頭痛は猶やまず。よりて脂ある薪を禁じ、枯れたるさうしを用ひしむ。予は目塞ぎてふしぬる。故に唯気管に害を受けしのみ也。余の人皆目赤くなりて其後三五日常に復せざりき。脂多き木を狭き所にて多く焼く事心すべき事也。日西に落ちむとする頃風収まり雨やみ、山谷の間に雲煙舒巻するさま中々画も及ばぬ事なりき。雲間より向いの山をこして白糸を擾乱し、地に布きたる様に見ゆるものあり。これは犀川の去年の洪水にて瀬筋あまた濫流するなり。小市村の舟渡と覚しき所は真西に当れり。望遠鏡など取出で委しくながめむとする間に霧又かゝりて見えず。其夜は一夜雨はげしく小屋をゆり動かすにて夢も結ばずあかつきに至る。

初日から白根山中で立往生し、山小屋に一夜を送ったのであるが、変化し易い白根山系の気象の変化や大自然の描写など象山らしい立派な文章で綴られている。翌日いよいよ渋峠を越して草津に向った。

十三日陰雨朝五十九度

一風雨昨日に減ぜず。此辺テレメンティナ樹（注松類のヤニの出る木）多し。これを采るに手だてを案内の者に教ふ。

一昼過ぐる頃より霧は深けれど雨止みぬるまゝに立出づ。路傍様々の目なれぬ小草花をつく。半里許にして池の塔といふ所に至る。嶺の極所にて上州との境なり。道の右に径十間もあるらむと見ゆる地あり、又旅人の息ふ所也。是よりだましの平といふ所を過ぎて芦の平（注現在の芳ヶ平）といふ所に下る。池数所あり。池を繞りて小丘多し。樅栂是に生じ、往々石楠花開く、甚だ人家庭園の趣あり。路傍往々積雪を見る、気候の差思ふべし。横笹といふ所を経て後一橋を渡る。側に表あり題して毒水といふ。掬して是を嘗むるに味酸くしてやゝ嗇也。硫酸の水に混ぜしなるべし。夫より痩小根といふを下り平原に出で、蟻の戸渡りといふ所にかゝる。路の幅纔に人馬を通ずべし。両傍は嶄絶にして其下は幾百尺といふ事をしらず。遙に渓流の響を聞くのみ。大凡一町許の間皆かくの如し。行人胆を冷さずといふ事なし。少し坂を上り中の原と呼ぶ所を過ぐ。其広幾何ならむか霧深くして目及ばず。原を過尽して矢沢といふに下り、橋を渡り又少しく上り湯の原といふ処に出づ。同じく広き原なり。池の塔より此処迄下る迄風に従ひて霧巻き雨そゝぎ咫尺を弁ぜざる事屢なり。この原の半に至る頃雨ます〳〵多く、雨衣を透して衣袂皆濡ふ。草津につき名主宮崎文右衛門の亭に宿る。此処人の普くしる処なればしるさず。

こうしてやっと草津に到着した。

十四日陰雨朝六十二度

一陰雨にて草津にて留る。

十五日朝雨昼後七十二度

一昼前より雨晴れたれば山に入るべき用意す。

一昼後晴に乗じて近傍の林原を探る。

一夜郷書を作る。

このように十四日も雨のため逗留し、十五日も一日中近くの散歩と書きもので終った。六月十六日にいよいよ入山踏査を実行した。案内役の六右衛門が「百九十年ばかり前に何金なりしか掘出せしよし。近き頃も銀鉛の類出づるとて取掛りし者ありと聞て、此処は沓野山中よりも鉱物を見出さんものなれば、此山のあり形など一見せば考の端にも

なりなんとて来り見しなり。されど聞きしには似ずふさはしからぬ場所なり」と言っている。案内人の話で百九十年も前に金を掘出した話や、最近も銀や鉛の類が出たということだったので沓野山中には鉱物が出ないので入山山中で見つけたいと思い、ぜひ現地を見たいと思い入山村に入ったのであるが、聞いたこととは大分違っていてそう鉱物が出そうな所でもないと言っている。十六日夜は長平に一泊した。

十六日陰微雨やがて晴昼七十一度

一朝飯終る頃より雨又降出づ。暫くして雨霽る。則草津を立出で松原を過ぎ草野を経て一の沢といふを渡り山を登り、又二の沢といふを経て広き萱野を通り山を下り、三の沢といふ処を過ぎて路左に古松数株あり。其梢をこして瀑布を見る。景光奇絶なり。沢に長さ十間許なる橋あり。橋下の水巌石に触れて怒号する事雷の如し。夫より小倉村といふ所を経て昼過ぐる頃長平村に著く。此辺総て入山といふ。昼支度して夫より山を上り岡を過ぐる二里許金山沢といふ処に至り其山相を見る。こゝにかやうの名所あること今迄は知らざりき。今度草津逗留の間に六右衛門をしてその近きわ出たりの珍しき事共尋ねしめしに、此処の事聞出でたり。此処は百九十年許前に何金なりしを掘出せしよし。近き頃も銀鉛の類出づるとて取掛りし者ありと聞きて此処は沓野山中よりも必ず鉱物見出さむ者なれば此山のあり形など一見せば考の端にも成りなむとて来り見しなり。去れど聞きしには似ずふさはしからぬ場所也。此夜は長平に還りて谷助といふものの家に宿る。入山の内はすべて蚤多く、蟻の巣掻散したるやうにてしばしも眠る事能はずと聞きしかど、此家は造りてまだ程過ぎぬにゃ蚤も少く快く眠れり。

十六日に草津を出発して入山に直行したから暮坂通りの小雨に出る道とは別の、草津から北に向い谷沢を越えて原を通り、さらに大沢を渡り小倉に達する道をとった。入山に通ずる品木通を京塚に出ないで小倉・長平への最短路をとった。長平村に着くとすぐ付近の金山沢という沢に入った。ここが百九十年ばかり前に金を掘ったという話を草津で従者の六右衛門からきいたので何より先に現場に急いだ。しかしここは金などの出る場所ではないと断定して長平村に戻り、長平の谷助という民家に泊った。入山村はノミが多くて蟻塚を崩したところに眠るようなものだと聞いてきたが、谷助の家は新築間もないためかほとんど蚤に食われず快眠ができた。この谷助は現在の長平の誰の家であろうか。若しその当時の家が遺っているとすれば百二、三十年前の家であるからまだ現存してもよいはずである。象山

の踏査の目的が地下資源の発見にあったから何よりも先ず鉱物資源に目をつけての調査だったから、金が掘られたといえば直ちに現地にゆきその有無を確かめようとしたのである。入山で金を採掘したという話は白砂川上流にもあり、戦国時代に武田信玄が採鉱させたといわれている。嘉永元年から百九十年前というと江戸時代初期の承応元年ということになる。寛永、慶安、承応である。将軍は家綱の時である。なんらか根拠があってのことであろうが、現在はそのことを示す証拠は何一つ遺っていない。しかし、この地方の奥地で結局金鉱を発見するのであるから全く根拠のない話ではなかったのかも知れないと思う。

十七日は長平から和光原を通り野反池に登った。野反池はその流出口が群馬県側に流れないで長野県側に流れ出している。分水嶺を国境線とする例が多いなかで尾瀬沼と野反池だけは分水嶺が国境になっていない。象山は当然この事実を重視し、常識と違う沼の位置なのでこれは信濃国側に編入されるべきものであると思った。その主張を日記に認めている。

此事帰藩を待って古図古記録に徴し、文化中の誤を正すべきなり。

と記している。

十七日朝六十八度

一朝つとめて起きいで食事調へて立出づ。和光原といふ所にて暫く休み、山に登る事三里許にして嶺頭に至る。右に続いて山に赤き崩れあり、状烏賊（注イカ）を倒にしたるが如し。故に土人この処をいか岩といふとぞ。夫よりやゝ下れば地勢平かにして中に大なる池あり、布池とも又のとりの池ともいふ。琵琶池十許合せたるばかりに見ゆ。高低の山池をめぐりて再び賓主を分ち別に一境をなして、しかも打ひらけたる景色誠にいはむ方なし。池より流れ出づる水は関屋川よりやゝ大なり。魚野川と合し雑魚川と合ひて中津川となる。元禄中国境の事おほやけへ仰せ達せらるゝにも三国峠より満山（注。万座山のこと）迄峯境とあれば此処もいか岩の嶺を境として嶺より此方は信濃の地にて此池も御領分なる事申迄もなし。然るに文化十四丑年に上州と境の訟ありて此池を上州の池となすといふ。既に三国より満山迄を境とする事定りた後に信濃へ落つる水の源を上野の地

に入るゝ事其謂れなし。信濃上州は本邦の背梁に当れば、山背を以て境とせむ事論を容れず。信濃の地より出づる水は総て越後を経て北海に落ち、上野の池より出づる流は尽く武州を過ぎて南海に入るにて其理明なり。此事帰藩を待ちて古記録に徴し文化中の誤を正すべき也。此池の源にて午飯し、是より渓流に沿ひ幾度となく左右に水を渉り一里余来つらむと思ふ所より渓に激湍多く水に従って行く事能はず。仍て其行くべき所を択みて山に上り谷に下る幾度といふ事をしらず。すべて皆此辺は山々は険阻にして、上る時は前者の脚と後者の面と相去る事纔に尺許、其険おもふべき也。最後にかくの如き険難なる所を登る事半里許、夫より熊笹の中をぬけ山背を横に渡りせん沢といふ所の上に至る。処の人湍を呼びてせんとなす。山辺渓殊に急湍多し。故に此名を銘すといふ。渓を隔てて一ッの瀑布あり、高さ数十丈甚だ高くして水続かざれば半水霧となりて下る、奇観なり。此滝の名を何といふと問へど知る者なし。深山にて人も通はねば本より名もあるまじ、今より霧滝と呼ばむとて行過ぎむとする傍に丈四尺余にして枝細く目なれぬ木あり、白花を開く。花の色極めて鮮明にして形少しも蓮に違はず、采りて嗅ぐに香も亦蓮に同じ。其清雅なる尤も愛すべし。江戸の花戸大山蓮花など呼びて其一二枝を伐りて銀四五十目に代ふるなどきゝし事あり、これなるべし。花の時はかはれども辛夷の類にや猶考ふべし。夫よりやがて山を下り水を渉り、数たび岩を攀ぢ、倒れたる木の下をくぐりなどして暮に及んで岩魚捕ふるものの休息する小屋を得て夫に止る。幅と高さと四尺許にして長さは七尺に満たず。柱もなく唯四方より木の枝をよせて上を結び、しなといふ木の皮にて蓋ひたるものなり。上古穴居に替へて始めて屋宇作りし頃は如此ものなるべし。某主従四人は此小屋に入りて休息す。外のものどもは其傍の木かげに今宵は雨も降るまじとて打寄りて睡るもあり。又着るもの薄くして寒しとて火を焼き背腰などあぶるもありき。

この十七日の記事は入山地方の歴史にいろいろの話題を提供してくれる。長平から和光原に出、そこから三里ばかり登って山の嶺に上がった。現在の野反湖のところである。右の方に赤く崩れたスルメを逆さにしたような山があり、土地の者はいか岩といっているということを紹介している。そこが本来の上州と信州の国境ではないかということを記している。「布池」というのは後にも記したようにいまの野反湖である。当時は「布池」とか「のとりの池」とよんでいたことを伝えている。いまのように「のぞり」といわずに嘉永元年の頃は布池とかのとりの池と称していたのである。「ぬ」は「沼」であることは赤城山大沼のことを「おおぬ」、小沼のことを「こぬ」と称していることからもわかる。「布（ぬの）池」は「沼の池」である。「のとり」は「のそり（野反）」のもとの呼び名と見てよい。

この場合も「の」は「ぬ」で沼のことであろう。「とり」についてはなんともわからないが、のとりの池がのぞりの池になり現在の呼称となったものであろうことは疑いない。

象山はこの池の水が新潟県の魚野川と合し、さらに中津川になると述べ、元禄年間に境界論があり、幕府の評定所へ訴えたときに、三国峠から万座温泉の万座山まで嶺続きが国境であると裁定されたが、そうなるといか岩が正しい国境で、野反池は松代嶺の信州分の筈だと主張している。ところが文化十四年に上州とまた境界争があり、そのとき野反池を上州に属するとしたがこれはおかしい。信濃へ落ちる水の源を上野国に入れるということは理由がない。信州と上州は日本の背骨をなしているから背骨を境とすることは無論である。上州の池より出る水は南海（太平洋）に注ぎ、信州より流れ出る水は北海（日本海）に注ぐのが道理であるからこのことは藩に帰って古い地図を調べて明白にしたいと言っている。そのために沓野村に帰ってからも藩に帰ってからも調べたが遂に現状をくつがえす資料が出なかったのであろう、現在もそのままになっているのである。

野反池の畔で昼食を摂り、それより川に沿って下り、左岸から右岸へ、右岸から左岸へと川を渉りながら下っていった。道らしい道がなくて大変であったことがわかる。峻しい坂を登ったり下りたりしてせん沢というところで無名の大きな滝を見た。あまり高いので水が少ないときは滝が霧となってしまうというので象山が「霧滝」と命名した。滝のあるところを「せん」とよんでいるといっているが、上州各地はもちろん広い範囲でそうである。「仙が滝」というのは「滝の滝」である。草津の嫗仙の滝も同じく仙の滝である。センという意味が忘れられてしまった。

この日記に出てくる野反池の所属を決定するために象山が古地図を捜させていることが、沓野日記の七月三日の条に詳しく記されている。

上州境の事詳にすべき為に信上二国の図近きわたりにあるを尽く集むるに、皆此頃のものにして某の考に符するものなし。（布池の処也）草津湯本安兵衛が許には上州の古図あるよし聞いて助次郎と六右衛門に借るべきよしを命ず。（「沓野日記」下）

とあり、執拗に国境線を覆えす古地図を捜しもとめていることがわかる。また同日記七月六日の条にも、沓野から草津に対して古地図を捜すために人を派遣したことを認めていて、

草津へ国絵図借りに遣したれど、きのふこねば今朝又人つかはす。黄昏少しすぐ頃もて来れり。いそぎ披き見るに此頃作りたるものにはあらねばわづか三四十年前のものなるべく見ゆ。かつ古き名所の歌などかき加へたるものなれば好事の人の手に成れるものにて国の守などよりおほやけへ奉られし写とも見えず。まして布池の処此頃ありふれし図と同じさまにしるしたれば用なし。はぢめよりかやうなものとしらばふたゝびまで人をも労せざりき。

とある。布池というのは現在の野反池のことであるが当時「ぬのいけ」と呼んでいた事実がわかり興味深い。「ぬ」は沼のことを「ぬ」というから沼の意である。「沼の池」ということである。野反の「野」もここからきたもので「沼のそり」という意味であることが推定される。結局古い時代の地図がないために象山が予測した野反池の信濃所属は立証できなかったのであるが、象山としては分水嶺境界という常識論に立っての追究でしかもそれがかなり熱心であったことは、沓野から最初に草津に出した使の帰りが遅いというので追いかけて二人目の使者を出し、湯本安兵衛が所蔵しているという古地図を借り出しているのを見ても肯けるであろう。尾瀬沼が終戦後福島県分であるということで福島側が騒いで問題になったことがあるが、この場合も確証となる資料がなく有耶無耶に終った。このときも遂に野反池が信濃国分であるという証拠の地図は発見されなかった。現在もなお六合村分であるが、このとき今すんでで野反池は信濃国に属したかも知れない。話は元に戻るが当時六合村入山から野反を越えて信濃国秋山郷に通ずる道があり、和光原の山田姓の家はこの道を通って秋山から移住したといわれる。象山はこの夜は山中に野宿し、次の日は魚野川の崖で硅石の鉱脈を発見し、

必ず金鉱を含むべく思はるる故心付て行ほどに石牀に裂紋あり、種々の異色なるものあり、即ち鉱なり。

と認めている。十八日にはさらに山中の道を進み、山小屋で一泊した。

十八日晴朝六十一度

一つとに持たせたる米取出させて飯炊がせて食ふ。菜に渓辺の款冬を采りて煮る甚だ美也。日の出る頃小屋を離れ、のとり川と魚野川と合する所に至り水をわたりて魚野川を渉らむとするに水急深にして能はず、よりて止事を得ず、昨日きし路を返り上り横に林間を過ぐる事一里許、其間去年の地震にて崩れたらむと覚しく一二町の間合抱に余れる大木乱麻の如く縦横に倒れたる所あり。其上に登り下をくぐり辛うじて魚野川の南涯に上る。こゝにて午飯し崖に従ひ行く事二三町南崖皆碑石なるを見る。津石は諸金鉱を含む石なり　布池より此に来る間往々此石に似る者あり。されども皆粗也。こゝに至りて石質甚だ美にして必ず金鉱を含むべく思はるゝ故心付て行くほどに石脈に裂紋あり種々の異色なるものあり。即ち砿なり。

こうして銀や鉛の鉱脈を発見し将来に希望をもつ自信を得た。十九日は川に沿って下り、二十日もまた山中で野宿し、鉱物資源探査のために日を重ねた。二十三日に沓野村に帰着した。出発以来十二日間という長い旅でしかも辛苦の中にかける踏査であったことは、松代の母に六月十九日に送った手紙によってつぶさに知ることができる。

尚々私事も殊外丈夫にて足も格別くたびれ不申大仕合に候。鶴作五左衛門も至極達しゃに御座候

十五日認之書状さだめて御覧可被下と奉存候。弥御きげんよく御めで度存上候。然ば書中にも申上候通十六日晴天に付草津出立、其夜は入山と申所に止宿、是は上州の内に御座候。以前は御領分にて沼田様御つぶれの時より公領に成り候よし御座候。十七日も晴天にて候故その入山より山にかゝり沓野御林上手よりはいり御さかごより三里下せん沢の小屋と申岩魚取の小屋に其夜を明し、昨十八日夫より又谷をわたり山をこし候て魚野川と申に下り候。此所にて兼て志ざし候金山のつるを見出し申候。夫よりして見候に其上下の辺不残金山にて尤も多分銅と被存候。是迄千百年誰ありてこゝに金山ありと申事存じ候ものもなくうづもれ居候所。一たん私により開け候と申も不思議なる事に御座候。此辺はよき木ども有之候得ども、沓野へも十里に余り候故伐出し候事も出来不申、立枯にのみ成り、又は上州の上よりねすみ伐に致し候も有之候。此場所金山に成候時は是迄不用之木皆其用に相成申候。猶委しく見廻り見出し可申ものは見出し可申と奉存候。（以下略）

六月十九日　　修理

御母様

この手紙から佐久間象山が六合村入山を含む一帯から野反池、魚野川沿いの原始林に鉱物資源の探査を進めかなり

の発見をしたこと、それを松代藩の開発事業として推進してゆこうとする熱意があった背景を窺うことができる。

嘉永二年になると、象山は前年の踏査した結果にもとづきさらに第二段の調査に入るべく六月二十一日に松代を発って沓野村に赴き、六月二十四日に沓野を出発している。これが第二回の踏査である。六月二十一日に沓野に赴き、二十四日に沓野村を発足し、その夜また入山村に一泊し、二十五日に現場に到着して再調査を行った。ところが八月になり、藩の方から試掘中止命令が届き、象山も八月十日に引払うよう手筈を調えた。その背景には入山村から金山の地点は岩鼻代官林部善太右衛門の統治する天領であるという異議の申出があったらしいことである。「象山全集」（第三巻）に、

金山の場所は上州分にて御代官林部殿御預所内に有之候趣度々書中を以て申し送り候に付、売場所の義は魚野川西岸にて上州境より三里許りも信州地へ引入、松代領御領分に相違無之候間不筋之義申聞敷候段申遣し候所尚又書中を以て色々申掛け候趣申聞候。兼て入山村の者共御領分山中より銀鉱等出候を深く羨み候様子に候へば、必理不尽の事申掛け、夫食持運び竝に人足従来宿等差支を引起し可申兆相見（略）。

ということで、入山村の者が上州分であると言い張ったのに対して象山はいや松代領だと述べ、これは銀鉱が発見されたので入山村の者が羨望して理由ない横車を押して食物の運搬や人足拒否、宿泊の拒否などをして妨害するかも知れないきざしが見えるから、「引払之儀少し見合せ置き、去年同様土用過ぎに引払候様総て入山村の者共に目立候はぬ様仕候方可然」と進言した。このことから見ると、嘉永元年にもひそかにある程度の試掘をしたことがわかる。そのあと象山は、自分も近くハルマ（蘭語辞書）のことで江戸に出るからつでを求めて林部に面会し、元禄年間の国境争のことをたしかめて、境界論のないようにしたいとも述べている。入山村と松代領の境が当時不明確であることは当然であったろうから、象山の折角の開発計画も結局この境界不明確のために進展させられなかったことがわかる。しかも、日本の情勢はその後急速に変化し、松代藩もこの開発計画も放棄せざるを得なくなり見合せることになってしまった。そのために嘉永四年五月八日には佐久間象山の佐野湯田中沓野三ヵ村利用係も免ぜられて手を引くことに

なった。象山が三カ村利用係に在任したのは三十四歳のときから四十一歳までの七年間であったが、彼としてはこの間が忘れられなかったと見えて、文久三年二月十二日に馬で沓野村を訪問している。しかし元治元年七月十一日京都で刺客のために五十四歳の生涯を終えたが、幕末期における一方の傑物として知られた佐久間象山が、入山の地に泊り、調査し、開発の一歩を手がけたということはやはり特筆されてよいであろう。六合村の歴史の中でも殊に忘れることのできない大きな事象の一つであったからである。

2　小栗上野介夫人　苦心逃走の跡

小栗上野介は、群馬郡権田村（現倉淵村）に領知をもつ幕末の役人である。安政六年（一八五九）外国掛となり、翌万延元年、日米神奈川条約批准交換のため渡米し、のちに勘定奉行、江戸町奉行、陸軍奉行、海軍奉行を歴任している。薩長を中心とした西南雄藩および京都朝廷の勢力と衝突し、大政奉還後も強硬であったため、勘定奉行を免ぜられた。（群馬県郷土史辞典）明治元年（一八六八）権田に引移り、東善寺に入り、四月東山道鎮撫総督岩倉具定の討伐をうけ帰順したがとらえられ烏川原で斬殺された。

小栗上野介死後夫人の会津潜行がなされ、其の苦心逃走の跡を、上毛及上毛人第十九号（早川珪村稿）と吾妻郡誌追録（新井信示稿）より記してみる。

早川氏によれば、上野介は慶応四年（一八六八）四月五日の晩、権田の村役人を仮寓東善寺に会して決心を告げ、母くに子、夫人みち子、養嗣子忠道の許嫁日下いき子を保護して会津へ潜行避難せしめんことを中島三左衛門に託した。三左衛門は厳選したる数名の青年と己れの娘さい子と共に三婦人を護衛して会津へ奔走避難せしむる任務に当り、六日上野介は烏川原に斬られ其の遺族並に村役人等に対する官軍の捜索厳重なるを見るや、直ちに潜行して吾妻郡入山村（現六合村）の山田弥平治方に至り、十日に隊を二分し、母堂くに子、日下いき子に、池田伝三郎、塚越富

五郎、萩原五平次、娘さい子を附添はしめ、善光寺詣りに扮して入山村より草津温泉を避けて渋峠にかかり、越後（新潟県）堀の内に赴かしめ、自身は塚越房太郎、同源忠、佐藤源十郎、中沢亀吉等と共に上野介夫人を護り、山田弥平治に案内せられて謙信越と称する間道の嶮岨を辿り、信州の一角を掠めて越後十日町に出て、堀の内にて先の一隊と合し、新潟を経て会津へ入ったのである。

権田より発し、須賀尾村（現吾妻町）で一泊し、翌日入山を目ざして急いでいる。通路については二通りある。すなわち

須賀尾 ―一里― 須賀尾峠 ―一里― 長野原 ―半里― 貝瀬 ―半里― 広池 ―四里― 入山

「赤岩の関口周造という今年（昭和十年頃）八十才許になる人の話によれば小栗上野介夫人一行は貝瀬を通過したということ」

「広池の山本市兵衛の嫁そね（通称いま）が路傍の畑で桑の葉を摘んでいたら品の良い婦人が非常に疲れて歩き悩み、男たちに扶けられてたどたどとやって来た。そねは、この人達を案内し自宅へ行って家中していたはってやった。舅の市兵衛（常五郎）は婦人を馬に乗せ自ら案内して鍛冶屋敷通りで入山村和光原のヤマニ事山田弥平治方へ連れて行った。当時市兵衛方は名主役を勤めており祖母から聞かされた話である。」（昭和九年九月十七日広池山本市兵衛の曾孫山本氏談）

これで見ると、一行は全部か一部かよく分からないが、須賀尾峠から長野原に出て、それから須川橋を渡って貝瀬に入り、広池へ上ったものと考えられる。

いま一つは

須賀尾 ―一里― 万騎峠 ―三里余― 今井 ―二里― 日影 ―一里― 小雨 ―三里― 入山

ところがここに意外な方面に一隊があり、長野原より二里も西に当る今井村に次の話がのこっている。

「今井村（現嬬恋村）の名主唐沢利左衛門方を夜中におこして数人の旅行者が入ってきた。家中は少々騒がしくなった。当時十三、四才であった次男の長次郎が好奇心に駆られて起きて様子を見ようとしたら、父に『お前たちの出てくるところではな

い。寝ておれ』とたしなめられたので、臥しながら様子を見ていると、侍の様な男が俺は誰某だと名乗ったりして利左衛門と何かむずかしさうな話をした。男たちは一人の婦人をいたわって、其の白足袋をはいた足に草鞋を結びつけてやったりした。そして夜の明けない中に出て行った。後で聞けば村の人に案内させて立石坂を越えて立石へ出て、そこから日影へ下り、さらに小雨まで行って返す時に固く口止めをした。案内に立ったのは村の熊川雷吉郎との二人であった。当時これらの事を口外すると打首になると誡められていたので、暫くは決して人に話さなかったものだ。」（昭和九年九月利左衛門の二男唐沢長次郎八十才の談）

また

「今井の唐沢利左衛門の話しであるが、小栗上野介夫人一行は万騎峠を越えて狩宿に出て、それから芦生田を経て今井へあがり、利左衛門方に泊り、洞口の手前を横に通って小雨から入山のヤマニ山田弥平治方へ行ったという。」（長野原町大津市村喜平氏談）

万騎峠を越して狩宿、芦生田、今井、立石を通り須川の谷へ下りて入山へ向うのは随分の迂廻である。何かの都合で一部分そうした経路を取ったのであろう。しかし狩宿には関所がありそれを巧みに避けたものと思われる。

入山滞在から野反越え

中島三左衛門が夫人一行を護衛して辿りついた入山村字和光原のヤマニ事山田弥平治というのは村内切っての富豪で名主役を勤め、幕府の「目明かし」役をも兼務し御用提燈を預かった家で、嘉永年間佐久間象山が鉱山調査の為め入山方面へ出張した時も立寄った家であるという。右の様なわけなので三左衛門も予て知っていたのであろう。弥平治というのは代々襲名で、当時の主人は忠兵衛といった。一行の同家滞在は僅か二三日に過ぎなかったが、吾妻郡中の一番の山奥であり、かつ小役ながら幕府の役をも務めている家なので幾分安心して疲労を医しつつ、一方会津長途潜行の大準備をしたことであろう。今年（昭和九年頃）八十六歳になる山本清作老人の話によれば、滞在中、夫人等は、新らしい位牌に向って涙ながらの鄭重な回向を怠らなかったということであり、逃走潜行中の回向の状況思いや

るだに哀れである。

早川氏の記述された如く一行はここで二隊に分かれている。即ち、母堂、日下いき子二人には、中島さい子外数人が随従し、善光寺詣りと称して西の方渋峠越え、信濃路を経て越後に向い、夫人には中島三左衛門自身附随い外に従者数名、大難路の事故牛二頭を傭い之に夫人を乗らせ、（あとは誰々が乗ったか不明）牛方は村の山本七郎平、関勘兵衛の二人、宿の主人山田弥平治は進んで案内者となり、村の人山本芳太郎、山田庄蔵、本多勘次郎、山本権助等も雇われて何やかや世話をしながら和光原から北の方上信越三国々境の高山峻巓重畳せる野反通り越後の方へ向っていった。和光原から三里登れば弁天峠の頂上で、風光明媚な野反湖畔の処女盆地に出る。此の地の風景は嘉永年間佐久間象山が一度通って激賞した（沓野日記中にあり）ものであって、一行殊に夫人は果して如何に眺めたであろうか。昔藤原師賢が比叡山に於て囚われ人となって山を東へ下りながら琵琶湖上の風景を眺めた時の心情に思い較べられて更に一層の哀れみを覚える。野反湖畔の高原を北へ通過して湖尻の小さな峠を北え越すと左は大高山、右は八十三山、大倉山の峻巓のさしのべている山脚の重なり合った深山幽谷となり、その大倉山の山腹一千八百メートルに達する所を通過する僅かの細路が当時漸く牛の通る程度（馬には通れぬ）に開かれたばかりで、之を越後新道といっていた。一行は之に向って、この大きな峠道を早川氏は「謙信越といわれた難路」と書いているが謙信越という名を今では土地の人は忘れているのか、そう申していない。大倉中腹通りの新道の切り開かれる迄は、すなわち佐久間象山の通った頃は、野反湖畔から幽深な渓谷の底を、流れを何十百回となく渡って北え北えと下っていったそうである。

さて夫人一行は嶮難な深山の峻坂を、牛の歩みも遅く辿って一日僅かに六里余、大倉平という名ばかりの平の一地点に、新道開鑿と共に出来たお助け小屋の丸太小屋に仮泊し、翌日さらに三里行って信濃国の山中の秋山温泉という寂しい温泉についてほっとした。入山から秋山まで約九里の間、全く無人の境であった。秋山で入山の人を大部分かえし、それから越後へ出てここで入山からつれて来た人を残らず返し、十日町を経て堀の内新潟へ行った。

3　ノルデン・シェルドの通過

ノルデン・シェルドは、スェーデンの人文地理学者であり、鉱物学および採鉱学の権威であり、また探険家として世界的に知られた人物である。一八三二年（天保三年）十一月十八日に生れ、一九〇一年（明治三十四年）に死んでいるが、そのノルデン・シェルドが、一八七九年（明治十二年）に、北氷洋の探険を終えたあと、帰途に日本に立ち寄り、横浜に上陸した。九月二十八日横浜を出発して、旧中山道を経由して高崎に着いたのは夕方であった。二十九日に伊香保温泉にゆきそこで一泊した。当時の欧米人の日本国内旅行に食事が不便だったので大ていコックを連れていた。彼もまたコック同伴でこの旅をした。三十日伊香保を立って、五町田を通って中之条から沢渡温泉にゆき、一泊した。十月一日に沢渡を出発し、暮坂峠を越えて生須、小雨、草津へとゆき、草津で一泊し、そこから大津、羽根、応桑を通り、峯の茶屋から浅間山に登山し、下山してから追分、軽井沢、碓氷峠、高崎と進み横浜に戻った。このときの旅行記を「ヴェガ号航海記」という書名でのこしている。もちろん原本は英文で書かれている。まだこの本は日本文に訳されていない。いま、沢渡から草津へゆくまでの記事を次に揚げる。

翌十月一日、草津へ向う。道は五五〇メートル上り、同じ位の距離を下り、また上り、しばしば防柵もない深淵を過ぎ、きわめて危険な造りの高い橋を渡って走った。だから車（人力車）では渡れないので、ある場合には駕籠で、またほかの場合には馬に乗る。遺憾ながら日本の高い鞍は外人向きではない。そしてもし旅人が駕籠より馬が好きだとして、もし鞍を携行していないのなら鞍なしの馬に乗らねばならぬのだが、当地で得られる馬たるや極めて貧弱ですぐいやになってしまうので、駕籠に乗って、しびれた足をダラリと下げることになってしまう。珍しいことに、日本では乗手は滅多に馬を禦さない。馬丁がそばで手綱をひいてゆく。馬丁は足速やで粘り強く、早く走っても遅れることはない。走る従僕が町のお偉ら方の車や、中山道の郵便馬車についている。車の前に人だかりがあると、彼らはとび降りて、恐しい呼び声をあげて人払いをする。郵便車から彼らは角笛を吹く。旅人には余り有難くない。

路傍の風景はすばらしく美しい。あるときは、平らな草原や、粟や樫の木の散在する山腹で住民は粟採りに忙しそうである。

どの小屋の前にもムシロが敷かれ、その上にごっそりと粟が干してある。穀物や棉も同じように干される。平原には、小屋の近所に大きな挽臼があり、これによって穀物は粉にされる。山地では、これらの代りにオランダから輸入されたごく簡単な構造の小さな水車がある。（この水車は別の地方のことをいっているのであろう）

十月二日草津を過ぎる。

とあり、草津温泉については科学者らしい観察眼で記しているのは興味をひかれる。

硫黄泉で有名である。沢山の病人が苦痛をやわらげようとしてここに集まる。町は主として彼ら目当てに生活を主としている湯屋、宿、みやげ物の店が多い。宿屋は日本ではごくありふれたものである。

などと書き、掛軸はほん訳されてもよくわからないこと、主人は親切であること、沢山の女中がいることなどを記し「もし旅人がわれわれのようにコックを伴っていれば、こんな宿でも至極居心地がよい」とも言っている。宿は現在の一井旅館のところにあった有名な山本館であった。「草津を重要ならしめた温泉源は火山性の小さな丘の麓にあり、この近辺の岩はみな溶岩の火山性凝灰岩で、町からちょっと離れたところに死火山（白根山のこと）があり、その噴火口には硫黄の層がある。温泉源のすぐ近くに厚い固化した溶岩流が凝灰岩に囲まれている。その表面は多数の気孔になっている。ここから温泉は長い木の樋で導かれ、町の湯屋にゆく。あるものは蒸化池に注がれ、ここから水中の固形成分が摂られて医薬として売られる。こうした池や樋が温泉から立ちのぼる蒸気が絶え間なく町を包み、硫化水素の強い匂いがわれわれにこれこそ温泉の成分の一つであることを思い起こさせる」と、専門家らしい鋭い観察をしている。

草津の浴客には第一に脚気患者が湯治に来ていることをあげ、この病気は食事の洋風化でなる、赤ブドー酒、ミルク、パン、野菜を食べることであるとも言っている。草津にはさらにリューマチに効く温泉もあり、特に頭痛の患者が多く、そのための湯があり、特効があることを記しているが、尾崎咢堂が父とともに高崎に住んだとき、父に連れられて草津に湯治にゆき、それから頭痛が治ったことを自伝に書いているが、現在はほとんど草津が頭痛に効くこと

は知られていない。

草湯の湯は非常に暑いので入る前に注意が肝要である。入浴すると体の最も敏感な部分に棉布を巻くこと、入浴する前に汗を出してしまうことである。これは掛け声をかけて、板で湯をかきまわすことによって運動がなされる。彼らは医者の合図で一斉に湯に入ったり出たりする。こうした手配がなかったら患者を入浴させることは困難だろう。ということは、入浴者のしかめっつらや、真っ赤にゆでられた体の色から察するに、とてもそれが快適であるはずがないからである。入浴は野ざらし（露天）の小屋でなされる。男女混浴でしかも男女の見物人の面前で、医者に言うをはばかるような病のことを憶面もなく語り合う。湯槽はなんの囲いもないことが多く、四本柱の上の屋根（風雨をしのぐ程度の）を除いてはなにもない。こんなところでは入浴者は路上で衣服を脱いだり着たりする。

と、いわゆる「時間湯」の状況をくわしく記していることは、草津温泉史料として重要である。この冬住みのことなどちゃんと書いており、明治十二年頃は冬住みが行われていたことを物語っている。とにかく、一外人の眼でとらえた当時の六合村や草津の描写は興味深いものがある。

4　大槻文彦の入山紀行

国語辞典「大言海」の著者として知られている国語学者大槻文彦が、明治十二年八月に伊香保、四万、草津に旅をしたときの紀行文「上毛温泉遊記」に、六合村を通過した記事がある。しかも通り一ぺんの紀行文ではなく、現在の民俗学的立場に立っての聴書、見聞を主としているために、当時の本村の実情を知る上に貴重な資料である。これほどのものは他にないのであって、その意味ではまことに本村は恵まれていると言えよう。八月九日に伊香保に到着して滞在し、九月六日に博物学専攻の田中芳男と伊香保を出発して先ず四万温泉に向った。翌日四万温泉を発って草津に向うのであるが、そのあたりから引用して見よう。このコースは沢渡経由で暮坂峠を越したのではなく、四万温泉の新湯から新しく開かれた新道を通って入山村に出るコースをとった。

幸に牛飼の一人、未此に居りしに荷物負はせて宿を出づ。新道は新湯より西北の向きにて崖に依り新湯入川を徒渡りし、川筋に沿ひて源に溯るなり。新道の方向新湯より入山村へ西稍南なり。水を渡り小坂を昇降する事三十町許にして大峠にかかる。間の倉山と云。四万入山の村界の高山なり。誠に此辺は信濃界の深山幽谷殆開闢以来無人の境なるべく、峠の坂路迂曲回旋して息もつきえぬ程の難所なり。峠の頂は此日雲霧四塞して遠く望む事能はず、峠の路凡一里には遠しと覚えたり。下り坂より入山村分に入るに路未落成せず、只茅隈笹を刈り払ひたる許にて草鞋も踏みぬきせんを恐るるのみ。少し下りて渓水あり、辛うじて喉を濡す。蛸石と水晶と許多を斎したれば、鬼の如き牛飼も峠路にて息切れて、下坂には路端の木切りて天秤棒とし、やうやうに肩げ行く。牛を追はんと引かれて何程行くも声だに聞えず。入山よりは善光寺路ありと聞き、牛に引かるるも可笑し。尚追ひ行くに山半下りたる頃、遙に牛追ふ声聞えたり。嬉しくて坂をひた降りに降りてやう〳〵追ひつく。伴ひたる牛飼も喜びあひて、乃ち荷物を牛に負はす。牛は帰路なれば四疋共に空身なり。余も殊に疲れたれば其の内の一疋に騎れり。田中君は乗らじとて尚歩まる。漸く行きて山を下り、渓川あり、白砂川と云。渡りて又山に登れば大なる高き原に出づ。京が原と云。此地も今年県官の来りて牧場に検せしといへど、水乏しければ如何にあるべきか。原路二十町許過ぎて又降りて水を渡り、又登れば初めて畑あるを見て、やう〳〵にして和光原といへる処に着きぬ。扨此の四万よりの新道は三里といへど余が来りし心にては間の倉の峠を村界として前後二里づつありと覚えたり。路は未成らず、且如何にも難所なれば此地に着きたる頃は早午後五時半なりき。此新道に牛は昨日始めて通れりと云。旅人の通行せしは余等二人ぞ初なるべき。

四万温泉の新湯より開かれた入山への近道を旅人としては初めて通ったというのである。この道は交通史の項でも触れるはずであるが、その後一時利用されながらも廃道にひとしくなってしまい、戦時中吾妻山岳会で再び切拓いた道である。馬は通れず、もっぱら牛によって荷物を運搬していたことがわかる。とにかく、夕方やっと和光原に降りてきて、安堵の思いをしたのである。紀行文は、これから入山地区の民俗についての記述に入るが、通りがかりとは思えないほど精細であり深い観察である。明治十二年頃の入山地区の実情を伝える得難い資料である。

和光原といへるは入山村の中の小名にて、此村の中にも最東北なる山奥の人居なり。家の数二十戸許あり。伴へる牛飼どもは此の地の者なり。牛に騎りたるままに怪しき家に索き入れらる。家の主の酒飲み居たるを見て、求めて飲む。肴なきやといへば無しといふ。強ひて求めければ、やがて湯に落し味噌して、米麦に隠元豆の莢（さや）のままなるをまぜて雑炊として出す。田中

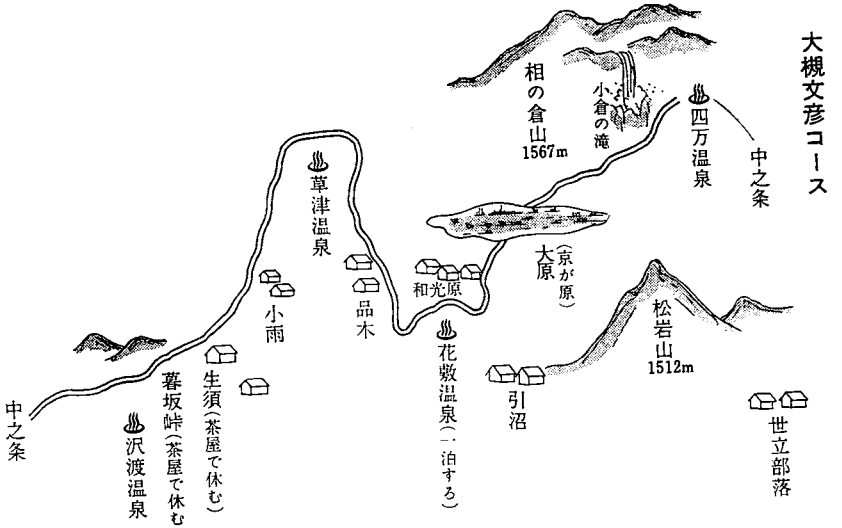

君は食はず、余は腹減りたれば一碗を喫す。香の物といへば、生なる糞荷の子刻み醤油かけて出す。

と、当時の和光原あたりの食生活の一端が窺われる。

此山村は上野国の西北の端、信濃に界し、南北十里東西六七里なる大村なれど全村深山幽谷にして、北は信州より直に越後に連り、彼の異風に名高き越後の秋山の里も此の村の北なる野反の地（池カ）より北に流るる川の両岸にあるなり。当村も常には他の人の入らぬ処にて異風多し。一村百七十戸八百余人、小名八箇処に分れ、多きは四十戸より少きは十戸位。皆谷間の僅ばかりなるなだれの地に畠などを作り、処々に集り住めり。白砂川此の山脈の谷々より発して南に流れ、村内の衆水を併せて草津川に合ふ。全村の山皆肥えて樹木多く材木に伐出して下駄の甲など多く出す。地高寒にして固より山谷あるのみ。田畠無ければ猟を業とす。熊鹿猪狼あり。羚羊（かもしか）兎猴多し、去年の雪中に一洞穴より熊三疋獲て価百円程に売れたりなどいへり。

入山地方の特色をよくとらえている。入山全部で一七〇戸八百人余で、狩猟を主とする人の多いこと、林業の副業としての下駄の甲などをつくっている山村特有の産業構造が記されている。

風俗の古撲奇異なるは、村中に夜具持てる者は数ふる許にて家々の席毎に炉ありて、固より薪に乏しからぬ地なれば、夜は衣着たるまま終夜背をあぶりて臥す。

とある。明治の初めは入山地区だけではなく、県下の僻地ではこうした状態のところが多かった。いろりのまわりにゴロ寝をして夜を明かした地方は少くなかった。寒くなると落葉や藁のシベを厚くしてその中にもぐるということも珍しくなかった時代である。

又一家内に親子夫婦兄弟各稼ぎて産を異にし、今尚陰暦を用ゐ、盆暮五節句には親子夫婦の間、進物など互に贈り交すと云。異なりといふべし。

これは飛騨地方などの大家族制度を思わせる記述であるが、この地のものはそんな大規模のものではなかった。旧暦はその後も長く用いられ、終戦後に新暦一方になった地区である。盆暮に親と子の間に贈物を贈り合うというのは「親振舞」と「子振舞」のことであって、最近は少なくなったと思うが最近まで行われていた習俗であった。

村中に私通する者あれば村人挙りて決して夫婦にはさせず、依りて私通の事少しと云、是は良風俗といひつべし。

男女間の性道徳の自主的規制があったことを窺うことができる。大槻文彦もこれは良風俗だと述べている。

客来ればデンジ上ツテトグロ巻ケといふ。席に入り坐れといふ意なり。「デンジ」の意解け難し。「トグロ」とは蟠座の意ならんか。

来客があると「デンジ上ツテトグロ巻け」というのを国語学者でも「デンジ」はわからないと言っている。「トグロ」は蟠座、すなわちあぐらのことと解している。

往年草津の焼失したる頃（注明治二年の大火のことか）、区長の宅へ灰掻きに見舞ふとて村の男女揃の衣服にて来る。何かと聞けば、羚羊の毛皮の袖無を揃へ着たりと云。山民の異俗想ひやるべし。

服装にカモシカの皮でできた袖無し羽織を着ていたことがわかる。何時頃までそうであったか明らかでないが、テレビの山賊の風俗などでよくこれに似た姿が現われる。

此地より草津まで幾里ありやと宿の主に問へば、西の方にて三里ありと云。時に日もはや暮んとすれば急ぎて馬二疋雇はんとするに、宿の主人家を廻りて求めしに一疋の外なしと云。明朝は雞鳴にも出立させ申さん、今夜は泊りてたまはれといふ。日は暮

れ、路は難所にして遠し。さりとて此地には宿るべからず、困じ果てたり。さればとて誂りて泊めんとにはあらじなど心を苦め居しに、田中君はやがて馬なくば人夫雇ふべし、いかにあるとも草津まで行くべしと言ひ放たれければ、やがて馬帰り来れりとて支度す。夫より二人打乗りて此地を立ちける頃は日は既に暮んとす。谷川に橋二ヶ所あって彼方へ渡り又此方へ渡る。路は暗し、橋の状能く見分けねど頗長くして下に橋柱なく巧に架けたりと覚えたり。引沼といへる処にて一人の馬子提燈取り出でて人家に火を求め点ず。左なる川の遙に彼方に燈火見ゆる処を問へば、花敷といふ地なりと云。そこには温泉あり、小学校あり。是より川下一里の応徳といへる地にも温泉あり。戸長役場を置くといへり。（両所の温泉共に硫酸加爾基、礬土、塩酸鉄にて疥癬腫物によしと云）。余が馬索ける男は元は戸長を勤め、今は其姪の某戸長なりとぞ。此の男は少しは文字読むと見へて、越後の秋山の話したりしに、僕も北越雪譜を所蔵せりなどいふ。後に聞けば村中の物識なりとぞ。

この人物が誰であったかである。入山村の戸長をしたことがあり、現在その甥が戸長をしているというから、和光原の山田弥惣次という人かも知れない。とにかく、「北越雪譜」という有名な新潟県塩沢の文人として知られた鈴木牧之の名著を持っていたというのであるからよほど学問のある人であった。牧之は江戸にまで知られた文化人で、絵画、俳句、文章でも一家を成していた。上野国の文化人にも知友が多い。この「北越雪譜」というのは日本で雪の結晶を写生した最初の人といわれている。野反を越えていった秋山郷にも調査に来ており、そのときの「秋山記行」という著書に、入山村のことを聴いて記しているほどである。

引沼より程歴て京塚といへる処を過ぐ。此の間前後の路はすべて嶮しき坂にて登りつむれば直に降り、谷に降りつむれば直に登り、凡そ昇り降りすること三四度にして最後の谷に人家ある処を品木といふ。提燈一つにて路暗く甚難み、時に雨降り出しければ、此処にて一人の馬子人家に入り提燈又一ッ借り行く。谷川を品木川と云。左に流る。川上は大沢といへる処より来るといへり。渡れば坂ありて、登りつむれば入山草津との村界なる杭あり。是より高く広き原に出づ。草津の原と云。雨頻に降りて原路甚寒し。余は伊香保を立ちける頃、深山の中如何に寒くとも夏の事にあれば、単衣着て、下に莫大小の股引一枚穿きし是も伊香保にて島田三郎ぬしが、山路草深からんとて借されしなりし。上に袷羽織被ひたらんはなどか防がざらんやとて山に入るに寒さに堪えず、別に寝衣に携へたる単衣一枚重ねたるも尚寒く、依りて田中ぬしが裔し来られし筒袖の肌着あるを、田中ぬしは洋服なればとて和光原にて肌着を借り得て此に来つるに、此原は深山中なる高寒の平地なるに、夜も深け雨も烈しき事なれば寒尚

堪へ難く手足冷えたり。後に寒暖計を見たるに六十度なりき。高寒思ふべし。原路二十町許にして、夜の十一時に辛くして草津の湯元山本十一郎が家に着きぬ。

以上が大槻文彦の入山通過関係の記述であるが、明治十二年頃の六合村入山地区の一面がたくみに描かれている。九日に草津を立って伊香保に帰着しているが、このときは小雨から暮坂峠越えで沢渡に出る草津街道をたどった。あいにく雨となった。

九日。早朝に衝き山駕籠二丁雇ひて草津の山本の家を立つ。桐油紙にて包まれたれば何地も見えず、峻しき坂を下る事三丁許にして立場あり。駕籠の中より聞けば六本松といふ処なりと。やがて小雨村をすぎて草津川の小雨橋を渡りて生須村の茶屋に憩ふ。草津より二里にして、沢渡へは四里ありと云。此処両村川を距てて八町あり。草津は湯川と入山村の白砂川と合ひて南に流れ、長野原にて吾妻川に入るなり。然れど此処の土人、草津川の方も吾妻川の源なりと云へり。されど西の国界鳥居峠に発する吾妻川の本源とすべし。長野原に橋ありて須川橋（酢川とも）といふとて、今は草津川を須川と改称せしめらるとぞ。生須を発するに雨甚しく夢を興して行く。此の間登り坂にて二里にして近く暮坂峠に至る。頂は上沢渡村入山村の界にて茶屋一軒あり。四方雲霧にて見えず。強飯など食ひて是より上沢渡まで二里八町、下り坂甚急なり。四十町許にて大岩といふ立場あり。又下る。雨少し止む。桐油紙を去る。峠の下左に細見山あり、右に谷川を隔てて頂円く兀出したる岩山あり「ありかさ山」といひ俗に大岩といへり。大岩の滝といへるは、高十六丈余、巾六尺ありと云。其水皆上沢渡川に入るなり。午後二時上沢渡村につき湯元十郎の家に憩ふ。

この日は中之条の二見屋という宿に泊まり、翌十日伊香保に帰った。この紀行文は伊香保で十三日までの間に脱稿したものであるから、旅中の印象がまだなまなましかっただけに確実なものと見ることができる。このように、僻地であるべきはずの六合村のしかも入山地区の精細な文献がのこり得たのも、六合村が草津温泉と密接な関係にあったからである。くりかえすようであるが、六合村と草津町は歴史的には不離一体であって、草津温泉を知るには六合村は除けないとおなじように、六合村を語る上に草津を除くことはできないのである。産業経済的にも交通的にも文化的にもこの両者の連帯の上に理解されなければならないのである。このことはまた同時に今後の六合村開発にも草津

との歴史的な関係を重視しなければならないことを教えてくれる。

5　田山花袋の暮坂峠越え

作家として知られる田山花袋が、草津温泉から伊香保への旅をしたときの紀行文（短文）である「草津から伊香保まで」によると、草津から小雨に出て、生須から暮坂峠を越えて沢渡温泉に出ている。古い江戸時代の草津街道を通ったことがわかる。ただ確かな年時がわからないが、大正時代の中頃ではないかと思われる。文は草津から小雨に下りてきたところからはじまる。

高原から下りた処には、両岸から絶壁が迫って、綺麗な谷川が流れて居た。朝から晴れたり曇ったりして居た。時には雨も来た。日影を受けながらサッと降って通る気まぐれな雨、谷川の橋（注生須橋）を渡る時には、私は蝙蝠傘をさして居たと記憶して居る。

胸を突くやうな坂、雨と霧とに滑る山路、雑草の中には大きな山百合が俛首れて咲いて居た。霧の間から見えて隠れる木立の幹はあたりを何処となく深山らしく見せた。若い私の体には元気が充ちて居た。十二三里を歩くのは、さう大したことには思って居なかった。草津から伊香保まで、其間を一日に歩くつもりで、今朝早く草津の旅館を発って来た。暮阪（坂）の峠の上には、瀟洒な茶店があって其処では老婆がラムネを冷たい水に浸して客を待って居た。吾妻川（注須川の誤り）の渓は狭く前に展けて、特立した岩山が面白い形をして其処に聳えて居た。

山は少くとも其谷を面白く見せた。霧が晴れたり懸ったりして、時にはその一端が日に照されて美しく輝きわたった。峠から下りて行く路は、其の岩山の麓をぐるりと廻って、沢渡の温泉の方へ出て行くやうになって居る。

不思議にも其岩山は今に至るまで、私の頭に分明と印象されて残って居る。私は其山について、いろ〳〵な想像を逞うした。その山を題材にして小説を書いたこともあれば、若い空想を駆って其の麓に若い男女と老いた夫婦とを置いて見たこともある。こんもりと影の濃い緑の深い岩山、それに狭められて一筋にわかれて行く渓流、私は何処に行ってもすぐそれを思ひ出した。

この山というのはおそらく有笠山のことであろう。有笠山を題材にした小説というのはよくわからないが、おそら

く短篇物であろうと思う。こんなことからみると花袋が暮坂峠を越えたのはかなり古いと見られる。峠には茶屋があって老婆がラムネを売っていたというのであるから相当に旅人の往来のあった頃であることは確かである。

沢渡温泉に着くと「二階家、欄干、家毎にある温泉宿の古い看板などを持った狭い村落が其前に開けた。家と家との間からは、浴衣を着た人達が出て来た」と記している。それから中之条に出たが、「中之条の町はこの暑い平凡な空気の中に古びた板葺茅葺の屋根を見せて居た」と書いている。五町田の渡しを渡し舟で越していったが、

渡船小屋は疎らな林の縁にあって、此方から呼ぶと、爺が声に応じて出て来た。舟は渦を衝いて凄じく流れる。それを爺は巧に棹を撐えて岸へ〳〵と近寄って来る。

とそのときの描写をしている。こうして伊香保に着くのであるが、文豪花袋の六合村通過もいろいろの意味で一つの村の生きた資料になる。

6　田部重治の六合村の旅

英文学者としてまた山岳家として知られた田部重治（たなべじゅうじ）は富山県富山市在に明治十七年八月四日に生まれた。東大の英文学を卒業し、長く法政大学などの大学教授として教壇に立ち、晩年は東洋大学名誉教授、実践女子大学教授であったが、一方群馬県太田市出身の木暮理太郎らとともに、日本山岳界の草分けの一人であった。アルピニストのような高山にいどむといったよりも、低山趣味といった方がよい山旅に生涯をかけた人であった。田部重治が六合村にはじめて入ったのは大正十四年十月の半ばすぎであった。「わが山旅五十年」に、

この年（大正十四年）の十月半ばすぎ、菅沼達太郎君と一緒に軽井沢から草津鉄道にのって妻恋に至り、歩いて草津温泉をへて花敷温泉へ行って泊った。この日は雷雨で、流石にいつもは賑やかな草津温泉も殆ど人影を見ないほど静かで、花敷温泉に至る間は雨のため流れのようになっているところを歩いた。しかし、花敷温泉の外湯につかった頃は、すっかり晴れて星がまたたき、秋らしい冷たい風が河面を吹いていた。翌日はゆっくり野反池に往復して花敷に戻り、また一泊して、次ぐ日、渋温泉に泊

って帰った。上州の渓谷は細かく分かれてどこも紅葉が美しかったが、信州の紅葉は期待したほどでもなかったと覚えている。

と記している。花敷温泉を早くに世に紹介した一人である。第二回は昭和十一年であった。越後の苗場山に登り、赤湯温泉に下り、浅貝から三国峠を経て利根郡新治村永井に出、笹ノ湯（猿ヶ京温泉）に泊って帰京したあと、十一月一日から三日の休日を利用して一人で上州の晩秋の旅をしたときである。

同年（昭和十一年）の秋、十一月一日から三日まで休みがつづいたので、一人で上州への紅葉の旅をやり、ついでに信州の追分へ寄って帰ろうという気になった。まず上州の中ノ条から沢渡温泉、暮坂牧場、小雨の部落をへて長野原に至り、浅間の高原を沓掛まで走ってから追分まで歩く積りだった。これらの地名は何れも響きがよく、詩趣に富んでいるので、きっと自然もいいだろうと思った。一日の朝上野発にのり、渋川に至って下車、省営バスで中ノ条に向かった。中ノ条について沢渡温泉への乗合を半時間ほど待った。一筋街道の綺麗な町、見かえる山が大きな裾を見せている。十二が岳というのだそうだ。停留場の隣は十返舎一九の「鍋屋のうちの居心地のよさ」というその鍋屋だ。沢渡への乗合が出た。沢渡で下車して暮坂牧場めざして山間の田圃の道を行った。向こう側に紅葉に取り巻かれたちょっと目立つ珍しい姿の山がある。有笠山というらしい。やがて峠にかかる。ここから沢渡川と吾妻川（注須川の誤り）との分水嶺の斜面の黒木に交る紅葉のあざやかなのが目に立つ。暮坂峠の頂上についたのが四時ちょっと前、しばらく休んでから牧場に這入る。十町ほど行くと、二、三軒の人家がある。長野原への道をきくと、もう八町行くと一軒の家がある。そこで道は二つに分れ、どれを行っても長野原へ行かれるが、右を行く方がいい。その方が半里ほど遠いが道がわかり易い。まだ三里半あるという。時刻は五時に近い。長野原へは今から無理で、どこかで泊らなければなるまいという気がした。牧場は左の斜面にあって、山の段々に林立する濶葉樹は、色とりどりに紅葉しているのを眺

花敷温泉

めつつ、暮れ行こうとする高原をいそぎつつ行けば、やがて教えられた家がある。そこでは家の前で夫婦が野良仕事をやり、一人の子供はむしろの上に遊でんいる。ここで改めて道をきくと、右の道を行けば小雨まで一里、そこには宿もあるときいて元気づけられて急いだ。牧場の紅葉はますます美しくなり、その間をぶちの牛がのそりのそり歩いている。生須につくと、須川の渓谷が足下に見えて、小雨の村は河向こうにある。しばらく立っていると、そこに湯ノ平温泉これより十七町の標木が立っているのが目につく。畑をやっている人にきくと、温泉へは須川の河原へ下って向こう岸に上り、あらためてこちら側へ戻る方がいいときかされる。河原へ下った頃は暗くなって、懐中電燈で足跡を拾いつつ向こう岸に上り、小雨の部屋につき、村の人に送って貰ってやっと温泉宿につく。

宿はしんかんとして静かだ。お客は私のほか一人という。さっそく湯殿に案内される。お湯は電力により須川の谷から引上げられ、出口は相当に熱い。疲れて早く床についたが、真夜中の嵐の音に目覚めがちだ。翌朝起きると雪がちらちら降っている。ここは暮坂牧場の一角に位して、須川の渓谷を見下し、対岸の山を眺める景色はすばらしい。この温泉はその後戦争のためか、しばらく営業を止めていたが、いま持主が変って新しく営業をしているときく。戦後は須川の渓谷に沿って自動車道ができ、長野原線は太子まで延長するに至ったので、温泉場の景勝と相まって、ここは大きく発展する可能性がある。

ここから長野原をへて沓掛に至り、さらに追分に至るのだが、なかなか、時間がかかりそうなので、もっと近いコースを宿の主人と相談して、草津に向かい、そこから沓掛をへて追分に行くに決した。それで、ここから河原に下り沼尾に出て草津に向かった。途中、立派な文化住宅らしい建物の並んでいるところがある。近づいて見ると、国立癩病院とある。ここは雄大な高原の一角にあたり、草津から熱湯を引いて、患者のためにありとあらゆる設備が施されてあるときかされた。

こうして、草津から沓掛に出たのであるが、かつて若山牧水が、暮坂峠越えをした晩秋のコースを逆に歩いたのである。淡々たる文章の中に、山旅で自然と対話しながらいったこの人の姿が目に浮ぶようである。

第三回は「わが山旅五十年」には記されていないが、昭和二十三年十月二十日、草津町の有志が若山牧水のあとを記念して「牧水コース」を設定して彼の作品をその場所場所に建てたとき、若山喜志子未亡人、佐藤緑葉（吾妻郡東村出身で牧水と友人）、田部重治などの名士を交え、花敷温泉で座談会を開いたときであろう。筆者（注萩原進）もこの会に出席し、はじめて田部重治という人に会った。花敷の野天風呂に入った田部重治さんの写真はまことに記念

すべきものといってよい。

7　若山牧水と六合村

今もなお多くのファンを持つ歌人若山牧水はその生涯のほとんどを旅に暮した。二十一年間に一千三百八十五日は旅だったというから文字通り旅に生き旅に死んでいった歌人ということができる。本名は繁といい、明治十八年八月二十四日に九州宮崎県東臼杵郡東郷村坪谷の医師若山立蔵の長男として生れた。村では裕福の家柄に生れたといってよい。前橋の萩原朔太郎が医師萩原密蔵の長男として生れたのとよく似た生い立ちであった。早稲田大学を卒業したが早くから文学の道を志してその天分を認められたが、特に歌人として全国的に知られ、創作社を結成して後進の指導にも当った。酒仙と言ってもよいほど酒を好み酒に人生を托した。

白玉の歯にしみとほる秋の夜の
　酒はしずかに飲むべかりけり

という一首などは今も愛誦する人が多い。ことに旅を好み、旅に人生を認めた。

幾山河越え去りゆかば寂しさの
　果てなむ国ぞ今日も旅ゆく

はその境涯をよく物語っている。人生の五分の一は旅で、少年時代からの旅行日数を加えると一千八百日は旅だったという。その若山牧水がことに上州の峡谷を愛し、上州の美しい山河にあこがれて杖を引いたことは一再ではなかった。明治四十一年夏の二十四歳の時に軽井沢より徒歩で坂本に下り妙義に遊んだのが第一回だった。このときは土岐哀果と一緒だった。第二回は大正六年六月で妙義山に遊んでいる。しかし本格的に上州の山河に魅せられたのは大正七年十一月十二日に出発して伊香保―沼田―水上温泉―吾妻郡高山村―中之条―川原湯―草津軽便鉄道吾妻駅より軽

井沢というのが最初だったといってよい。大正七年の奥利根への旅を思い立ったのは「東方時論」という雑誌に三上知治が「利根の奥へ」という旅行の小品スケッチを発表したのをみて思い立った。十一月十二日に上野駅で乗車、高崎駅下車し電車で伊香保温泉にゆき、翌日伊香保から渋川経由で沼田に出た。沼田から水上小日向に出、湯原の温泉にたどりついた。当時の水上温泉は上越線開通前なので名も知られていない鄙びた田舎湯だった。湯原から湯檜曽へゆき、さらに谷川温泉に移り、谷川から再び戻り、吾妻郡高山村を経て中之条に出た。彼の早稲田大学時代の学友で吾妻郡東村出身の佐藤緑葉の紹介で、中之条の田中家を訪問して一泊した。さらに中之条から川原湯温泉にゆき、川原湯から羽尾、応桑を経て草津軽便鉄道の吾妻駅から軽井沢に出、長野県の歌会に出席した旅だった。このときは六合村には入らなかった。

大正八年榛名湖に遊び、大正九年五月十日に再び渋川から川原湯温泉を訪れた。吾妻渓谷は美しいフジの花の盛りだった。川原湯から五月二十日に草津温泉に入り、はじめて名物の湯もみを見た。そのすさまじさにさすがの牧水も驚いてしまった。「ドッコイドッコイという時間湯の唄がもう聞え出した。昨日あれを聞いていて終に涙が落ちて来た」と妻の若山喜志子に手紙を書いている。

六合村に入ったのは大正十一年秋の旅行のときであった。十月十四日静岡県沼津の自宅を出発し、軽井沢から草津鉄道に乗り、終点駅の嬬恋駅前の安宿に泊り、十八日に自動車で草津へ出て一井旅館に宿泊した。このときも湯もみの劇さに心をうたれ、

上野の草津に来り誰も聞く
　湯揉の唄を聞けばかなしも
たぎり沸くいで湯のたぎりしづめむと
　病人つどひ揉めりその湯を

という名作をのこしている。十月十九日に草津を立って小雨に出た。暮坂から沢渡、四万への直行を変更して花敷温泉に出て一泊した。十月二十日に花敷温泉を発って暮坂峠にかかり、有名な枯野の詩一篇の名作を遺した。暮坂から沢渡、四万とゆき、さらに法師温泉、老神温泉へと移り、十月二十六日に丸沼に出た。丸沼から金精峠を越えて日光の湯元温泉に出て帰宅した。この旅が牧水の上州最後のものとなった。その最後の旅のときに六合村を過ぎ、かずかずの名作と紀行文を遺して去ったのである。大正十一年十月十九日に草津を出立して十月二十日に沢渡に出るまでの牧水の「みなかみ紀行」を全文掲げてみよう。歌の作品のほかすべて現代仮名遣いとした。

十月十九日

降れば馬をやとって沢渡温泉まで行こうときめていた。起きて見れば案外な上天気である。大よろこびでわらじをはく。

六里が原と呼ばれている浅間火山の大きな裾野に相対して、白根火山の裾野が南面して起こっている。これは六里が原ほどひろくないだけに、傾斜はそれより急である。そのけわしく起こってきた高原の中腹のちょっとした窪みに草津温泉はあるのである。で、宿から出るとすぐ坂道にかかり、五、六町もとろとろと登ったところが、白根火山の裾野の引く傾斜の一点にあたるのである。そこのながめはまことに大きい。

正面に浅間山が、方六里にわたるという裾野を前に、その全体を露わしてそびえている。そびえるというより、いかにもおっとりと双方に大きな尾を引いて静かに鎮座しているのである。朝あがりのさやかな空を背景に、その頂上からは純白な煙がかすかに立って、やがて湯気のように消えている。空といい煙といい、山といい野といい、すべてがぬれたように静かで鮮やかであった。しめった地をぴたぴたとふみながら、我ら二人は、いまようやく旅の第一歩をふみ出す心おどりを感じたのである。地図を見ると、ちょうどその地点が一二八〇メートルの高さだと記してあった。

とりどりに紅葉した雑木林の山を一里半ほども降ってくると、急にけわしい坂に出あった。見おろす坂下には大きな谷が流れ、その対岸に同じように切り立った崖のなかほどには、家の数、十戸か二十戸か、一握りにしたほどの村が見えていた。九十九折になったその急坂を小走りに走り降ると、坂の根にも同じような村があり、ふつうの百姓家とちがわない小学校なども建っていた。対岸の村は生須村、学校のあるほうは小雨村というのである。

九十九折けはしき坂を降り来れば

橋ありてかかる峡の深みに
おもはぬに村ありて名のやさしかる
小雨の里といふにぞありける
蚕飼せし家にかあらむを壁をぬきて
学校となしつ物教へをり
学校にもの読める声のなつかしさ
身にしみとほる山里過ぎて

生須村を過ぎると、路はまた単調な雑木林のなかに入った。いままでは下りであったが、こんどはとろりとろりとわずかな傾斜を登ってゆくのである。日はほがらかに南からさして、路にうずたかい落葉はからからに乾いている。音を立ててふんで行く下からは、色美しい栗の実がいくつとなくあらわれてきた。多くは今年葉であるまま新らしい落葉も、日ざしの色をたたえ、匂いを含んで、とりどりに美しく散り敷いている。おりおりそのなかにりんどうの花が咲いていた。

さすがにひろかった林もしだいに浅く、やがて、立ち枯れの木のしろじろと立つひろやかな野が見えてきた。林から野原へ移ろうとするところであった。我らは、双方からおおどかになだれてきた山あいに流れる小さな渓端を歩いていた。そして、渓の上にさし出でて、眼ざめるばかりに紅葉した楓の木を見出した。

我らはけさ草津を立つときから、ずっとつづいて紅葉のなかをくぐってきていたのである。楓をはじめ山の雑木は、ことごとく紅葉していた。あたかもきのうきょうがそのまっ盛りであるらしく見うけられた。けれど、いま眼の前に見出でて立ちどまって、思わず声をあげてながめた紅葉の色はまた別であった。楓とは思われぬ大きな古株から、六、七本にわかれた幹がいっせいに渓に傾いて伸びている。その幹とても、すべてひとかかえの大きさで丈も高い。ようやくきょうあたりから一葉二葉と散りそめたというように、風もないのに散っている静かなかがやかしい姿は、おのずから呼吸を引いてながめ入らずにはいられぬものであった。二人は路から降り、そのさし出でた木の真下の川原に坐って昼飯を食べた。手を洗い、顔を洗いつぎつぎに織りついだように小さな瀬をなして流れている水をくんでゆっくりと食べながら、日の光をふくんでしたたるようにかがやいている真上の紅葉を仰ぎ、また、あたりの山にぴったりと燃え入っている林のそれをながめ、二人ともことばをかわさぬ数十分の時間をそこで送った。

枯れし葉とおもふもみぢのふくみたる

この紅ゐをなんと申さむ
露霜のとくるがごとし天つ日の
　光をふくみにほふもみぢ葉
渓川の真白川原にわれ等ゐて
　うちたたへたり山の紅葉を
もみじ葉のいま照り匂ふ秋山の
　澄みぬるすがた寂しとぞ見し

そこを立つと野原にかかった。眼につくは立ち枯れの木の木立である。すべて自然に枯れたものでなくみな根がたのまわりを斧で伐りめぐらして水気をとどめ、そうして枯らしたものである。半ばは枯れ半ばはまだ葉を残しているのもまじっている。見れば楢の木である。二かかえ三かかえに及ぶそれらの大きな老木が、むっちりと枝を張って、見わたす野原のそこここに立っている。野にはいちめん枯れほうけたすすきの穂がなびき、そのすすきの根を分けてかすかな線条を引いたようにも見えているのは、植えつけてまだ幾年も経たぬらしい落葉松の苗である。この野にむかしから茂っていた楢を枯らして、かわりにこの落葉松の植林をおこなおうとしているのであるのだ。

帽子に肩にしっとりと匂っている日の光をうら寂しく感じながら、野原のなかの一本路を歩いていると、おりおりするどい鳥の啼き声をきいた。久しぶりにきく声だと思いながら、さだかに思いあたらずにいると、やがて木から木へととび移るその姿を見た。啄木鳥である。一羽二羽でなく、ひろい野原のあちこちで啼いている。さらにまた、それよりも澄んでのびやかな声をきいた。たかだかと空に舞いすましている鷹の声である。

落葉松の苗を植うると神代振り
　古りぬる楢をみな枯らしたり
楢の木ぞ何にもならぬ醜の木と
　古りぬる木々をみな枯らしたり
木々の根の皮剝ぎとりて木々をみな
　枯木とはしつ枯野とはしつ
伸びかねし枯野が原の落葉松は

枯芒よりいぶせくぞ見ゆ
下草のすすきほうけて光りたる
　枯木が原の啄木鳥の声
枯るる木にわく虫けらをついばむと
　啄木鳥は啼く此処の林に
立枯の木々しらじらと立つところ
　たまたまにして啄木鳥の飛ぶ
啄木鳥の声のさびしき飛び立つと
　はしなく啼ける声のさびしさ
紅るの胸毛を見せてうちつけに
　啼く啄木鳥の声のさびしさ
白木なす枯木が原のうへにまふ
　鷹ひとつ居りて啄木鳥は啼く
ましぐらにまひくだり来てものを追ふ
　鷹あらはなり枯木が原に
耳につく啄木鳥の声のあはれなり
　啼けるをとほく離り来りて

ずっと一本だけつづいてきた野なかの路が、不意に二つにわかれるところにきた。小さな道標が立ててある。いわく、右沢渡温泉道、左花敷温泉道。

枯すすきを押しわけて、この古ぼけた道標の消えかかった文字をかろうじて読んでしまうと、私の頭にふらりと一つの追憶が浮んだ。そして思わず私はひとりごちた。「ほほオ、こんなところから行くのか、花敷温泉には」と。

私はさっきこの野にかかってから、ずっとつづいてきている物静かな沈んだ心の何とはなしに波だつのをおぼえながら、しばらくその小さな道標の木を見て立っていたが、K—君がはや四、五間も沢渡道のほうへ歩いているのを見ると、そのままに同君のあとを追うた。そして小一町も二人して黙りながら進んだ。が、ついに私は彼を呼びとめた。

「K―君、どうだ、これからひとつあっちの路を行って見ようじゃないか、そして今夜その花敷温泉というのへ泊まってみよう。」

ふしぎな顔をして立ちどまった彼に、私は立ちながらいま頭に影のごとくにきて浮かんだという花敷温泉についての思い出を語った。三、四年も前である。今度とは反対に、吾妻川の下流の方から登ってきて草津温泉に泊まり、案内者を雇うて白根山の噴火口の近くをまわり、渋峠を越えて信州の渋温泉へ出たことがある。五月であったが白根も渋も雪が深くて、渋峠にかかると、前後三里がほどは、ずっと深さ数尺の雪をふんで歩いたのであった。その雪の上に立ちながら年老いた案内者が、やはり白根の裾つづきの広大なふもとの一部をさして、あすこにも一つ温泉がある。高い崖の真下の岩のくぼみに湧き、その崖に咲くつつじやその他の花がみな湯の上に影を落とす、まるで底に花を敷いているようだから花敷温泉というのだ、と言って教えてくれたことがあった。下になるだけ雪がまだらになっている遠いふもとに、谷川でも流れているのか、ちょうど模型地図をみるとおなじく、いくつとない細いながい窪みが、糸くずを散らしたようにこんがらがっているなかの一カ所に、そんな温泉があるときいて、私の好奇心はひどく動いた。第一、そんなところに人が住んでそんな湯にひたっているということがふしぎに思われたほど、そのときそこをはるかな世離れたところにながめたものであったのだ。それがいま思いがけなく眼の前の棒杭に「左花敷温泉道、これより二里半」としたためてあるのである。「どうだね、君行ってみようよ。二度とこの道を通りもすまいし、……そのふしぎな温泉を見ずにしまうことになるじゃないか。」

その話に私と同じく心を動かしたらしい彼は、一も二もなく私のこの提議に応じた。そして少しあともどって、ふたたびよく道標の文字をしらべながら、文字のさし示す方角へ曲がって行った。

こうして牧水は予定しない花敷温泉へのコースをとることになった。そんな気になったのも以前白根越えをして渋温泉へ出たときに案内の者が花敷温泉のことを教えてくれたときに関心を持ったからであった。K君というのは同行していた門林兵治である。夕方花敷温泉への道を須川の右岸の難路を通って歩いていった。その途中にも多くの傑作をのこした。

夕日さす枯野が原のひとつ路
わが急ぐ路に散れる栗の実

音さやぐ落葉が下に散りてをる
　この栗の実の色のよろしさ
おのづから干て搗栗となりてをる
　野の落栗の味のよろしさ（一首略）
かりそめにひとつ拾ひつ二つ三つ
　拾ひやめられぬ栗にしありけり

こんな風に道に落ちていた栗の実を拾いながら花敷へと急いだ。秋深い入山路は遠かったがしかしたのしかったのである。

十戸二十戸の村を二つ過ぎた。引沼村というのには小学校があり、山かげのもう日の暮れた地面をふみならしながら、一人の年寄った先生が、二十人ほどの生徒に体操を教えていた。

先生の一途なるさまもなみだなれ
　家十ばかりなる村の学校に
ひたひたと土踏み鳴らし真裸足に
　先生は教ふその体操を
先生の頭の禿もたふとけれ
　ここに死なむと教ふるならめ

はるか真下に、しらじらとした谷の瀬口を見おろしながらなお急いでいると、ようやくそれらしい二、三軒の家を谷の向う岸に見いだした。こごしい岩山の根に、はりつけられたように小さな家がならんでいるのである。

崖を降り、橋をわたり、一軒の湯宿に入って、まず湯をきくと、庭さきを流れている渓流の川下の方を指ざしながら、川向うの山かげにあるという。ふしぎに思いながら、借下駄をさげて一、二丁ほど行ってみると、そこにはいままで我らの見おろしてきた谷とはまた異った一つの谷が、折りたたんだような岩山の裂け目から流れ出してきているのであった。ひたひたと瀬につきそうなあぶない板橋をわたってみると、なるほどそこの切りそいだような崖の根に湯がたたえていた。相ならんで二カ所に湧い

ている。一つにはかやぶきの屋根があり、一方には何もない。

あいかえりみて苦笑しながら、二人は屋根のないほうへ寄って手をひたしてみると、かっこうな温度である。もう日もかげった山かげの渓ばたの風をおそれながらも、着物をぬいで石の上におき、ひっそりと清らかなその湯のなかへうちひたった。ちょっと立って手をのばせば、渓の瀬に届くのである。

当時花敷温泉には関晴館という鄙びた湯宿があり、風呂場はすぐ前を流れる川の向う岸に半ば岸によりかかり、半ば川にせり出すように野天風呂と小屋掛けの風呂場とあった。引沼小学校に郷里九州の渓深い村を想い、そこで育った牧水の幼い日が思い出されたのであろう。このときの老先生は草津の人で湯本利三郎という人であった。体操がすきな先生であったが小軀ながら号令が「左リッ」「右ッ」といっていいながら生徒には「タロッピイ」「タロッピイ」と聴こえたので、タロッピ先生というあだ名のあった先生だった。口ひげをはやしたいい先生だった。真剣に体操を教える先生の一途の姿をみて感動したのである。その感動をさますかのように、川ばたの湯に入り、旅情をひっそりと楽しんだのである。

渓向うも、そそり立った岩の崖、うしろを仰げばさらに胆も冷ゆべき断崖がのしかかっている。崖から真横にいろいろ灌木が枝を張って生い出で、おおかた散りつくした紅葉が、なおわずかにその小枝に名残をとどめている。それが一ひら二ひらと、たえまなく我らの上に散ってくる。見ればそこに一、二羽の樫鳥が遊んでいるのであった。

真裸体になるとはしつつ覚束な
　此処の温泉に屋根のなければ
折からや風吹きたちてはらはらと
　紅葉は散り来いで湯のなかに
樫鳥が踏みこぼす紅葉くれなゐに
　透きてぞ散り来わが見てあれば
二羽とのみ思ひしものを三羽四羽
　樫鳥ゐたりその紅葉の木に

夜に入ると、思ひかけぬはげしい木枯が吹き立った。背戸の山木のさわぐ音、雨戸のはためき、庭さきの瀬瀬のひびき、まくらもとに吊られたランプの灯影もたえずまたたいて、眠りがたい一夜であった。

この夜ちょうど野分きのような烈しい風がこの谷間の花敷温泉に吹いて、その風の音、木のざわめく音、雨戸の音などが耳にうるさく、ランプの灯も風のためにときどき瞬いてさすがの牧水も眠り難い一夜であった。以上が大正十一年十月十九日、草津を発って小雨から生須に出、生須の先から急に路を変えて花敷温泉に出て一夜を送るまでの紀行文である。もしこのとき道標が目につかなかったら寄り道をしずに真っ直に暮坂峠を越して沢渡温泉へ出ていたことであろう。六合村にとっては奇しき縁とでもいうべきであろう。

こうして十月二十日は早くに起き出し、ランプの下で朝食をとり、あたりが薄暗いうちに花敷を立って昨日きた道を戻り、暮坂峠を越して沢渡温泉に出た。紀行文には十月二十日のところに次のように記してある。

十月二十日

未明に起き、ランプの下で朝食をとり、まだ足もとのうす暗いうちにそこを立ち出でた。おどろいたのは、その足もとにまだらに雪の落ちていることであった。あわててあたりを見まわすと、ゆうべ眠った宿屋の裏の崖山が斑々として白い。さらに遠くを見ると、ようやく朝の光のさしそめたあちこちの峰から峰がまっしろにかがやいている。

ひと夜寝てわが立ち出づる山かげの
いで湯の村に雪降りにけり
起き出でて見るあかつきの裏山の
紅葉の山に雪降りにけり
朝だちの足もと暗しせまりあふ
峡間の路にはだら雪積み
上野と越後の国のさかひなる
峰の高きに雪降りにけり
はだらかに雪の見ゆるは檜の森の

黒木の山に降れる故にぞ
檜の森の黒木の山にうすらかに
　降りぬる雪は寒げにし見ゆ

きのうのとおりに路を急いで、やがてひろびろとした枯れすすきの原、立ち枯れの檜の打ちつづいた暮坂峠の大きな沢に出た。峠を越えて約三里、正午近く沢渡温泉に着き、正栄館というのの三階に上がった。ここはめずらしくも双方に窪地をもつような、小高い峠に湯が湧いているのであった。無色無臭、温度もよく、いい湯であった。

この暮坂峠越えのときに紀行文には記していないが沢山の短歌と、詩碑になった「枯野の旅」一篇をつくったのである。

枯野の旅

乾きたる
落葉のなかに粟の実を
湿りたる
朽葉がしたに橡の実を
とりどりに
拾ふともなく拾ひもちて
今日の山路を越えて来ぬ
長かりしけふの山路
楽しかりしけふの山路
残りたる紅葉は照りて
餌に餓うる鷹もぞ啼きし
上野の草津の湯より
沢渡の湯に越ゆる路
名も寂し暮坂峠

昭和三十二年十月二十日、牧水が暮坂峠を越えた月日を記念して峠にこの枯野の旅の詩碑を建立、除幕式が行われた。設計は西常雄氏で中之条町の町田浩蔵、長野原町萩原好夫、草津町中沢晁三、嬬恋村黒岩敏而、六合村湯本貞司の諸氏らが発起人となって寄付金を集めて建設した。碑面はコンクリートのたたきはなしの衝立風の台にブロンズで詩の全文をはめ込み、台の上に旅姿の牧水像を立たせた。除幕式の日には若山喜志子未亡人、長男旅人氏夫妻、野田宇太郎、佐藤緑葉、大悟法利雄、山崎斌の諸氏をはじめ県内の文化人多数が参列した。この喜志子未亡人は感動して涙とともに挨拶したが、当日NHK前橋放送局ではこれを録音して放送したところその作品は局の表彰を受けたほどである。歌人牧水にはめずらしい詩である。これを長歌と見る者もあるようであるが、牧水はほかにも詩の作品を遺しており、やはり独立した詩である。この碑は暮坂峠という美しい詩情あふれる地名とともに文学散歩で訪ずれる者のあとを絶たないほど有名になっている。

牧水の顕彰については、草津町の中沢晁三・市川為雄氏などが中之条町の関喜平氏などとともに関心を持ち、牧水が草津から沢渡へ赴いたコースを「牧水コース」とし、途中に牧水の短歌を表示した白樺を用いた歌碑を建てる企画をした。ちょうど三十二年十月二十日に暮坂峠の詩碑の話もあって、昭和二十三年十月十八日、喜志子未亡人を招き、草津から尻焼温泉まで馬の背で案内し、夜は尻焼温泉の旅館で牧水追悼会を開いた。喜志子未亡人のほかに佐藤緑葉、田部重治氏が東京より参加された。地元からは中沢晁三、山口力雄、市川為雄、萩原進、関喜平、宮崎章といった人びとが参加した。それから九年後に詩碑が実現したのであった。

牧水がこのみなかみ紀行で六合村を紹介した功績はまことに大きいと言わなければならない。しかも、牧水の作品のなかでも非常に感動的な文章で綴られた紀行文は圧巻であるといってよい。最近六合村も大きく変ってしまったが、歌人牧水の愛した自然は昔も今もここに遊ぶ人の心を打っている。辺鄙の村と思うかも知れないが、草津温泉との地理的関係から、六合村には多くの有名人が旅したことは村民が胸を張って誇ってよいことの一つである。

三　明治以後の交通

1　道　路

昔は草津温泉への本街道が村の中央部を横切っていた。この村は沢渡温泉から暮坂峠を通り、生須―小雨―草津という道が幹線で、部落は白砂川に添って分布しているので、幹線からそれている部落が多かった。村の各部落の交通は、ほとんど白砂川添いの道であったが、近年野反湖の開発により、村の幹線は長野原から野反湖へ通ずる川添いの道となり、暮坂越えの草津道は、一時東武バスが乗入れしておったが中止となり、あまり利用されなくなってしまった。バスも花敷、野反まで通り、近年道路の拡張、舗装道路も各所にみられるにいたった。

明治四十三年の六合村誌の運輸交通のところで道路のことについて、次のように記している。

道　路

一、県　道

東境沢田村ヨリ暮坂嶺ノ峻坂ヲ踰エ小森口川ニ沿ッテ生須村ニ至リ須川ヲ渡リテ小雨村ヲ経テ草津町ニ通ス、以前ハ草津温泉ノ洛客往来繁カリシカ現今長野原町ヨリ草津町ヘノ通路改修セシ為メ又此街道ヲ通ズルモノ少シ

二、里　道

里道ノ主要ナルモノハ一ツハ長野原町ヨリ須川ノ両岸ニ沿フテ日影村太子村小雨村ヲ経テ入山村字引沼ニ至ル、一ツハ長野原町ヨリ来リ須川ノ東岸ニ沿フテ赤岩村ヲ経テ生須村ニ至リ県道ト合シテ東ニ向ヒ、更ニ入山村字小森口ニテ更ニ分レテ字世立村ヲ通ジテ引沼村ニ至ル、入山村字引沼ニ於テ以上二道合シテ一トナリ、大戸川ヲ渡リテ花敷温泉ニ出デ更ニ根広、長平、小倉等ノ部落ヲ経テ草津町ニ至ル

（六合村役場所蔵）

道　路（明治二十一年調）

日影村

長野原ヨリ入山村ニ達スル里道村内字吹窪下沢中沢平沢田畑八升蒔壱〆地ヲ経テ太子村界ニ達ス

等級　二等

長　三十丁壱間弐尺
幅　九尺
並木　ナシ
形状　坂路僅ニシテ平坂ニナリ左右小屈曲多シ

生須村
赤岩村ヨリ入山村ニ達スル里道村内字寺社木辰ノ口西裏大梨一ツ内等ヲ経テ入山村字応徳界ニ達ス
等級　二等
長　三十丁壱間
幅　六尺
並木　ナシ
形状　坂路僅ニシテ平坦ナリト雖モ西片岩山ニシテ嶮岨左右小屈曲多シ

赤岩村
日影村ヨリ入山村ニ達スル里道村内字出立中野深山口鍛治屋敷ヲ経テ入山村界ニ達ス
等級　二等
長　一里二十三丁四十間一尺五寸
幅　六尺
並木　ナシ
形状　坂路多クシテ平坦少シ左右屈曲多シ

太子村
日影村ヨリ入山村ニ達スル里道村内字楡木コヤネ花岡下太子ヲ経テ小雨村ニ達ス
等級　二等
長　十三丁五十二間五尺
幅　六尺
並木　ナシ
形状　坂路僅ニシテ平坦ナリト雖モ左右屈曲多シ

小雨村
太子村ヨリ入山村ニ達スル里道村内字下平南小雨金蔵沢中棚沼尾ヲ経テ入山村界ニ達ス
等級　二等
長　三拾丁五拾間
幅　六尺
並木　ナシ
形状　曲坂ニシテ平坦少シ

入山村
小雨村ヨリ本村ニ達スル里道村内字大木平荷附場梨木京塚引沼花敷物ノ上根広長平小倉ヲ経テ本村内ヲ通串ス
等級　二等
長　弐里弐拾町拾間
幅　六尺
並木　ナシ
形状　坂路ニシテ左右屈曲多シ

2　橋　梁

界橋
所在　入山村字川端
長　拾弐間
幅　八尺
構造　木造ニシテ板橋
架設年月　明治十九年八月
雑項　刎橋ニシテ入山村字京墳（塚）ヨリ同村字引沼ニ達スル里道
須川ノ上流ニ架ス

榎橋
所在　入山村字和光原
長　拾間
幅　六尺
構造　木造ニテ板橋
架設年月　明治十八年五月
雑項　刎橋ニシテ入山村字日ケ閼ヨリ同村字和光原ニ達スル里道
須川ノ上流ニ架ス

小雨橋
所在　小雨村字小雨
長　弐拾壱間
幅　八尺
構造　土橋
架設年月　明治十六年七月

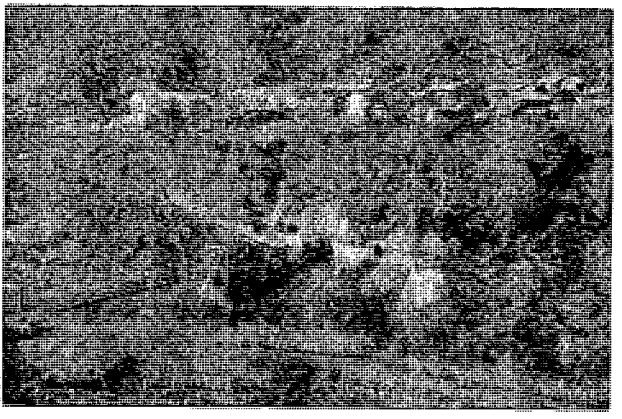

小　雨　橋

雑項　棒橋ニシテ小雨村小雨ヨリ生須村字面裏ニ達ス県道ニ須川ノ中流ニ架ス

出立橋
所在　赤岩村字出立
長　拾間
幅　九尺
構造　木造板橋
架設年月　明治十年八月
雑項　刎橋ニシテ赤岩村字出立ヨリ日影村字下沢ニ達ス里道ニ須川ノ下流ニ架ス

県道橋梁

野反長野原線

橋名	種別	延長	巾員	年次
白砂大橋	SA	九四・〇M	四・五M	四五
双子橋	SG	二四・〇	六・〇	四四
滝見橋	SR	六二・〇	七・五	四三
細足橋	SG	二一・五	八・〇	四四
水昌橋	K	三・三	五・六	一三
境橋	K	一九・一	五・五	一二
湯川橋	SA	七七・〇	六・五	四二
荷付場橋	K	一四・一	五・五	二六
下平橋	SG	一三・〇	七・〇	四〇
花園橋	SG	二一・〇	七・五	四二
八幡橋	K	四・八	八・〇	四二
愛宕橋	SG	三〇・〇	七・六	四四
中沢橋	K	九・六	七・三	四〇
出立橋	SA	五一・〇	五・五	三三
沢下橋	K	五・〇	六・五	四二

中之条草津線（主要地方道）

橋名	種別	延長	巾員	年次
吾嬬橋	ST	六九・一M	四・〇M	三六
天狗岩橋	SG	二三・〇	六・〇	二八
姥ケ沢橋	K	三・四	三・五	二八
新開橋	K	一〇・〇	四・五	二八
第二烏通沢橋	K	二・〇	六・五	三一

SA　鋼アーチ橋　SG　鈑桁橋　SR　ラーメン橋　K　鉄筋コンクリート橋　ST　鋼トラス橋　KA　コンクリートアーチ橋

南大橋の架設

源を白砂山に発し村の中央を流れる白砂川は急峻な峡谷を形成して北から南に流れている。このため、村はこの峡谷によって二分されそのため

行政・教育・産業開発等あらゆる面から村の発展を阻害することが多かった。

群馬県は、昭和四十六年度から、赤岩日影間に橋長一三九米の南大橋を架橋することによって、この悪条件の解消を計ることとした。

橋梁の構造形式の選定にあたっては架橋地点の谷が深く、橋脚の施工が困難であること、白砂川が酸性河川であるため、鋼橋は維持管理に費用がかかることなどから、現場打ちカンチレバー工法によるプレストレストコンクリート道路橋という新しい工法を採用した。

橋長　一三九米
純支間　九五米
幅員　五米
勾配　縦断勾配3%直線
橋の等級　二等橋
上部構造　スパン中央にヒンジを有する片持固定梁道路橋
工事費　七、五〇〇万円
工期　昭和四六年一二月より昭和四八年一月
施工　オリエンタルコンクリート株式会社

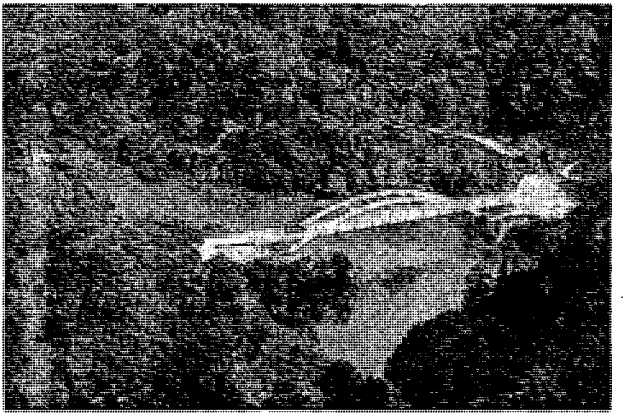

白　砂　大　橋

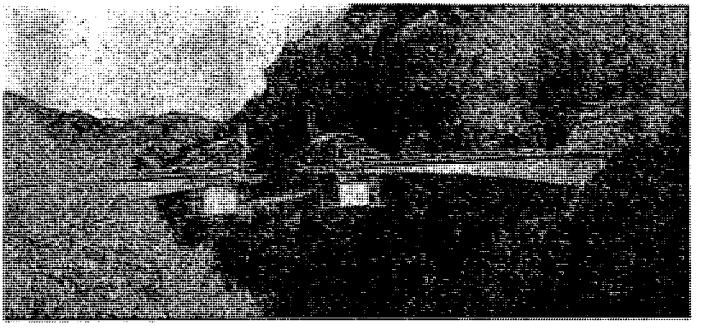

南　大　橋

野反線県道編入に関する請願書

一請願の要旨

町村道引沼、野反線は県道長野原、花敷線の終点本村大字入山字引沼を起点とし有効巾員四米総延長一四・二九三メートル、上信越国立公園の中心地に位する景勝地野反湖の湖尻を以って長野県境近くを終点とし旧道を以って長野県に通ずる重要なる路線でありますので、本路線を県道に編入せられ産業開発観光及観光路線として開発せられたく請願致します。

一路線の沿革

此の路線は、昭和二十七年以来野反ダム建設に伴い東京電力株式会社に於て建設道路として総工費一億余を投じ完成したるものであり、昭和三十一年工事完了を機に此の路線に関する工作物は一切本村に寄附を以って継承され、本村に於ては、昭和三十一年九月二十二日を以って村道に認定し今日に至りました。

なお此の路線は、終点野反湖に於て長野県境に接し長野県側信濃川水系中津川沿いに下り切明温泉に通じて居る。古来より本県及長野県を結ぶ重要路線であります。

一路線周辺の環境について

此の路線は、利根川水系吾妻川支流須川上流白砂川に沿い本村最北部を縦断し、上信越国立公園の中心野反湖に至るものにして利根水系の水源涵養を始め奥地資源の開発また観光開発上重要なる基盤を占める主要幹線であります。

野反ダム完成を機に国立公園内野反湖は、本村に於て重点的観光開発計画を推進しつつあり近年観光客は日々激増して居り、県下に於ける観光地として発展して来ましたが、此の上信越国立公園を広く県民はもとより国民の一大観光地として利用される日もそう遠いことではないと確信致す処であります。

また此の路線の周辺は未開発の地域でありますので、林産物は天然源始林を有し砿産物もまた開発中でありますので、将来に於ける此等産業の開発は注目せらるべきものであると思われます。

なお此の路線は、古来より群馬長野を結ぶ交易の歴史は古く相当の交通量があったことが知られて居る。

右の事情御覧察の上特別の御詮議を戴き本路線を県道に編入方御採択願い度請願致します。

昭和三十二年七月　日

吾妻郡六合村長　山本　弟蔵　㊞
同　議会議長　山口　助　㊞

（役場資料）

道路改修整備に関する陳情書

一陳情の要旨

(1)県道野反長野原線の拡巾改良工事の促進について
(2)橋梁の整備方促進について
(3)県道草津、中之条線の整備について

二陳情の理由

県道野反長野原線は本村の中央を南北に縦貫する唯一の幹線道路でありますが、全線に亘り巾員が三～四メートルという狭い箇所多く、然も急曲部が多いため未だ大型バスの交通不能な状態であります。

近年急速なる産業の増長、観光開発及びダム等の建設事業の増大に伴う資材運搬等により交通量が急激に増加しましたので現在の道路状況ではこれ等諸発展事業の進展を阻害する最も大きな要因となっておりますので是非此の路線の改良整備方を促進せられたい。

なお本村管内には橋梁数二十余箇所を数へ既に改良を願った橋を除いては全橋制限橋であり、交通確保の上に大きな障害となっておりますので急速なる整備計画を以って御処理方願いたい。

また本村を横断する草津、中之条線は昨年一応改修せられましたが、なお改良工事を必要とする箇所が数ケ所ありますので、此の改良促進を計られバス運行についても早期に開通出来るよう御配慮願いたい。

以上は管内道路事情についてお願い致しますが。何分にも本村の道路事情は最悪の事態といえる現況でありますので、県費多難な折りではありますがこれ等の事情御賢察の上特段の御配慮を願いたく玆に陳情申上げます。

昭和三十八年八月　日

吾妻郡六合村長　福島　松次
六合村議会議長　篠原　恒司

切明―野反湖間車道新設期成同盟会結成

野反湖を中心とする観光開発の促進をはかるため、多年にわたり懸案となっていた切明―野反湖間車道新設の期成同盟会の設立総会が昭和四十六年九月十四日、長野県栄村役場で開かれた。

長野県栄村、新潟県津南村、六合村から村長ほか議員が一堂に会し道路の必要性を認識し、各町村の力を結集して今後の開発促進に全力をつくすことになり、役員を選出した。

この道路が完成すると関係町村の観光開発の中心に基幹産業が急速に開発されることが見込まれ、早期実現が望まれる。

昭和四十七年の状況

道路

	総延長	舗装	改良済	自動車交通不能道	舗装率	改良率	自動車交通不能率
	km	km	km		%	%	%
国道（二九二号）	二・三	二・三			一〇〇		
県道	四三・六	五・五	四・〇	九五・三	二二・六	九・二	六九・一
林道	一三七・九	一・三	一・六		〇・九	一・二	
計	一八三・八	九・一	五・六	九五・三	五・〇	三・〇	五一・八

橋梁

	全橋梁（延長）	永久橋	木橋	荷重制限橋	交通不能橋	永久橋率
						%
県道	二〇（五五六・九）	二〇（五五六・九）				一〇〇・〇
林道	五五（七六九・四）	二〇（四四〇・九）	三五（三二八・五）	五（五二・四）	二三（三六一・三）	三六・四
計	七五（一、三二六・三）	四〇（九九七・八）	三五（三二八・五）	五（五二・四）	二三（三六一・三）	五三・三

自動車保有台数

年時	普通貨物	小型四輪（貨）	小型三輪	乗合	小型乗用	小型二輪	軽自動車	原動機付	作業用
四二・四・一	四	六三	—	一	一六		三四	二七〇	九〇
四七・四・一	一二	一四八	—	—	一五五	四	一二九	二三六	九一

自動車購入第一号

六合村ではじめて自動車を購入したのは、日影、富屋商店の富沢諦策氏で、昭和二十五年頃である。

3　国鉄太子線

長野原―太子駅間（五・八キロ）通称太子線と呼ばれており、昭和二十年一月、鉄鉱石輸送の目的で群馬鉱山で敷設した。

戦時中、入山字元山の群馬鉄山の鉄鉱石を輸送するため日本鋼管工業専用線として敷設された。全長五・八キロ、昭和二十年一月二日輸送開始さる。二十七年十月一日国鉄線編入。二十九年六月二十一日旅客営業。四十五年十月一日営業廃止。

戦時中製鉄の原料である鉄鉱石が六合村で発見され、昭和十七年当時の鉄道省は渋川―長野原間の新設の建設を発表した。鉄鉱石を搬出するために勤労奉仕による突貫工事によって短期間で竣工をきした。建設工事の様子について朝日新聞は次のように伝えている。（昭和十七、十二、六）

『夏ともなればかじかの鳴く吾妻渓谷にきなれぬ汽笛の音がこだましはじめた。平常なら十年もかかるという鉄道工事を戦事下にわづか二箇年で完成させ、いま建設列事が力強く活躍をはじめたのだ。戦争になくてはならない鉄、京浜の工業地帯を近距離にひかへて地の利を得た群馬鉄山は、今各方面の異常な期待のうちに大増堀が進められている。然もこの鉄を緊急に送り出すために国鉄吾妻線建設が一昨年暮から着手され、時局下あらゆる資材、労力の不自由を克服して開通の日を迎へるのだ。吾妻川に沿ふ延長×キロ、国鉄突貫工事と名付けられたこの鉄鉱石輸送路に名示するとほりあらゆる方面の総力が捧げられた。中之条町翼壮、商報、警防国、郷軍同じく長野原町その他地元町民、各団体はあげて労力奉仕に出動、一方東京からは早大生、鉄道教習所生徒、国鉄トンネル学校技術部隊他延数十万人がこの鉄路に突貫した。

難関道陸神隧道も意外に早く貫通、吾妻渓谷の敷設工事も数度に亘る土砂崩壊にもめげずさきごろ遂に完成、山田川鉄橋工事にも勤労挺身隊の尊い鮮血に色どられながらこれまた二箇月前に架橋を終った。残るはあと数日で架橋を終る勝沼、須川、水車の三鉄橋とバラスの敷込み作業のみである。すでに敷設列車は長野原駅に到着している。最後の仕上げ作業は東京鉄道教習所生

徒のバラス撒布と敷込みだけで八日の大東亜戦記念日は全線貫通を期して猛烈な奮闘がつづけられている。この国鉄建設と並行して鉱山では昼夜の別なく標高千数百メートル、白雲去来する叢林の露天鉱にいどみ地元労務者や韓国人などが「一塊も多く一刻も早く」増掘突進、現在では×万トンの鉱石が新設鉄路の始発駅「太子」に積み上げられている。鉱山現場には学校・住宅が忽然と深山のなかに展げて発掘場所から太子駅までには鉱石輸送の索道二本が通じられて、更に来春には一本が増設されることとなっている。新路は差当り一日三往復運転で一日原鉱石×トンを運ぶという。この十五日には中之条駅で盛大な貫通修祓式が挙行される運びとなった。一方鉄路にせまる地元民の期待は大きく、鉄道側では来春からこれを鉱石運搬のみでなく旅客車を一部増結して地元民の労力提供の恩義に報いる。』

待望のデイゼルカー、国鉄バス運転開始

昭和三十年十二月待望のデイゼルカーおよび国鉄バスが運転された。媒煙の追放と、スピードアップによる快適な旅行といういろいろの点で便利となった。しかし、村の発展は今後の施策にまつところ大であって、農業、林業、鉱業と、また、観光、電力の面でも一大飛躍を見ることであろう。

なお、昨年十二月十六日国鉄バス開通に当り、国鉄主催、六合村協賛をもって六合小学校で祝賀式を挙行した。当日群馬県知事（代理）を始め斯界の名士多数を得て盛大に行なわれ、協賛会長として六合村長の挨拶の要旨によりその経過の大要を知ることができる。

挨拶の要旨

本日玆に花敷線国鉄バス開通の式典を挙行せられるに当り祝賀協賛会長として御挨拶を申しのべる光栄ある機会を得ました事は、当地万民一同の喜びと共に私の最も欣快とする処であります。

この村は上信越三国々境にある面積二〇二平方キロ、地下地上資源豊富にして温泉四ヶ所、湖沼渓谷がありまして観光地として、産業開発地として振興途上にある山村であります。

遺憾ながら地理的の条件に恵まれず、交通機関の発達が遅延しておりますが、此の地は元上信線新設の際渋川より吾妻川に沿い、須川、白砂川を北上して新潟県六日町に至る間上越を繋ぐ鉄道路線として調査測量せられた重要なコースでご座います。其

の後上信越国立公園指定によって一層重要度を加へた路線となりました。昨年六月開業せられました太子駅は正に上信越国立公園の玄関となり、出来得れば観光面の重要性と無尽蔵の資源開発の上は鉄道の延長を必要とすること過言ではありません。

之れが前提といたしまして国鉄の使命である先行培養上取あえず花敷線国鉄バス運転方を陳情すること、昭和十二年以来約二十年の長きに亘り当地方一同の協力のもとに続けて参ったものでありますが、何分にも道路に敷ヶ所の悪路がありしこと、また戦時態勢に入り新路不能の時代となりましたが、此の間本村に埋蔵せる鉄鉱石は戦時重要資源として開発資源として開発搬出の必要性から急速に鉄道長野原線が敷設せられ、さらに鋼管鉱業専用太子側線は同時に敷設、昭和二十年一月開業間もない終戦直後再び本運動を展開するや吾妻総合開発協会発足して奥地開発期成同盟を結成、関係各位の絶大なるご協力のもとに熱烈な運動を開始いたしました。

昭和二十六年には、本県選出代議士小淵光平先生の御紹介に依り、第十二国会に於て、長野原、花敷間国鉄バス運転方を請願提出これが採択となり、地方民はこれが実現の一日も早からん事を待望いたしておりました。なおこの間鋼管鉱業株式会社の莫大な御負担を以って敷設せられた専用線を国鉄に編入、太子駅を開業客車運行せられたき議おこり、時の群馬県知事伊能芳雄先生、代議士小淵光平先生等の将来的御計画は、太子駅と草津、志賀高原を結び、長野市を繋ぐ道路開鑿五ヶ年計画に御英断を戴き太子駅開業に関する強力な運動を推し進め共に花敷、野反、草津を一連の開発目標といたしました。

おりからたま〳〵電源開発野反ダム建設工事起工せられ、太子―花敷間の改良、花敷―野反間に新設道路工費二億円を投じ、東電会社において完成し、地元の陳情を御取上げ下され新設道路使用御承認を得て野反湖まで国鉄バスを延長陳情することになった次第であります。

此の路線には当然国鉄バスを運行することは、鉄道御当局にも約束づけられ一環として予定推進して参りました。

なお、昭和二十八年八月には前衆議院議員運輸副委員長松井豊吉先生より第十二国会に於て採択となった路線にもかかわらず速進せられざる事情に付、時の自動車局長に対し委員会緊急動議質問の結果速に調査研究する答弁を得て、続いて衆議院運輸委員一行の現地野反湖までの実地視察の結果、国鉄バス乗入れの適切なることの御認めを御て本運動に一段の力を加え諸先生方の御骨折と一体となり強力な陳情をつづけて参りました。

なお、現在迄群馬県知事並に吾妻総合開発協会より運輸省御当局並に関係官庁に対する数回に亘る陳情を載いて居りましたが、之れと併行して吾妻総合開発協会多年の宿題であった長野原線ディーゼルカー導入運動と一連の関係となり、太子、草津間道路開鑿工事促進に関しては国鉄当局の要望に応へ県当局並に県議会特に交通対策特別委員会各位の多大なる御配慮を頂き、昭和

三十一年度には太子―草津間道路改築完成の運びとなりましたこと関係御当局に対し深甚なる感謝を申上ぐる次第で御座います。

なお、昭和三十年二月十一日運輸省に於ては申請事案慎重を期せられ、運輸審議会公聴会を開かれ、公述者として国鉄当局の外民間より中央の名士伊能先生、吾妻総合開発代表浅井交通部会長、地元代表として六合村長の私より公正なる陳情を申し上げ審議官殿の聴取をいただき申請の事情を御賢察ねがい得たものと思慮いたしました。昭和三十年七月十河国鉄総裁が草津町に御出向きの際も、国鉄バス実現につき陳情申し上げましたところ非常に御関心を寄せられ感謝いたしておりました。

また、九月には鹿沢温泉へ中曾根先生御同伴、三木運輸大臣地方御視察のみぎり、群馬県北野知事殿と共に陳情申し上げました際、速かに実現したいとの有難い御言葉をいただき之れが曙光を覚え、昭和三十年九月十九日附御認可の知らせを承りし時感慨無量のよろこびで地に伏した生涯忘ることなき思い出であります。

お蔭をもって昭和二十九年六月十九日太子駅旅客運転開業せられ、重ねて昭和三十年十二月十五日をトしデーゼルカー運転開始同時に多年宿望であった花敷線国鉄バスは野反湖迄開通の運びとなりました事は重ね〳〵のよろこびであり、御骨折いただきました諸先生並びに関係下さいました一同の各位に対し衷心より村民一同に代ってお礼申し上げます。

然る上は、このよろこびを幾久しく忘るることなく光明なる希望のもとに、この上太子、花敷、野反、草津を一連の開発に力を注ぎ上野より群馬、長野を繋ぐこと、国境を越えて車道わずか六キロの開鑿運動をおこし、太子駅と越後戸丸駅をむすぶ三県に跨がる観光、産業道路の開発を県及び国のお力によって実現するよう念願するものであります。

内には今日のよろこびを起源として産業の振興と地方自治の向上に専念寄与いたし御厚意の万分の一にも御応え申上げ度く所存で御座います。

以上経過の大要と所感の一端を申しのべ、よろこびとお礼の言葉に代えさせて頂きます。

おわりに諸先生並に御一同の御健康をお祈りして御挨拶といたします。（六合村報より）

長野原線デーゼルカー時刻表

（昭31.1.10改正）

上り			
太　子	長野原	中之条	渋　川
	6.05	6.44	7.13
7.50	6.58	7.36	8.05
	8.00	8.37	9.06
11.30	9.35	10.14	10.43
	11.40	12.18	12.47
	13.20	13.55	14.24
15.00	15.11	15.49	16.17
	16.55	17.32	18.04
18.35	18.46	19.27	19.55
19.50	20.00	20.43	21.11

下り			
渋　川	中之条	長野原	太　子
6.08	6.42	7.22	7.34
7.27	8.01	8.40	
9.07	9.37	10.20	10.32
10.53	11.24	12.03	
11.43	12.21	13.02	13.14
14.35	15.08	15.50	
16.20	16.52	17.36	17.48
17.30	18.02	18.40	
18.20	18.51	19.32	19.44
20.10	20.45	21.23	

国鉄バス時刻表

長野原→花　敷			
長野原	太　子	小　雨	花　敷
8.45	9.15	9.21	9.55
	13.15	13.21	13.55
	15.00	15.06	15.40

花　敷→長野原			
花　敷	小　雨	太　子	長野原
10.30	11.04	11.10	
14.05	14.39	14.45	
16.00	16.34	16.40	17.10

六合村の皆さんへ

太子駅長　児玉武雄

汽車は見るものでしょうか、乗るものでしょうかの夢が実現して、六月二十一日太子駅が誕生と共に客車の乗り入れとなりました。

初代駅長として私が参りました。開業と同時に駅内外の整備のため、御挨拶する機会もなく紙上をお借りして御挨拶致させてもらいます。どうぞ太子駅発展のため、皆さん方の御支援を願います。

さて、皆さんが知りたいことと思われる旅客、貨物について二、三御案内いたします。まず最初に客車が入ってから太子駅ではどの位の人が乗り、どの位の旅客収入があるだろうかとお考えになることと思い、一日平均で申しあげますと、次の通りです。

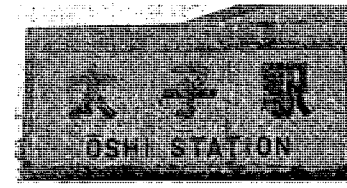

太　子　駅

月別	乗車人員	降車人員	収入
六	四五人	四四人	二、三九一円
七	四八	四八	二、三五三
八	六八	五七	三、七〇八
九	六六	六〇	四、四六七
一〇	七五	七八	三、五〇四

このように毎月上昇して居ります。高崎管理局二十駅各駅に、これだけの収入をあげなさいという計画予定収入があって、当駅は好成績で第一位をしめております。

この期間中、早朝臨時列車四本を運転し、小、中児童・生徒の鎌倉、日光、前橋、渋川と団体旅行に役立っております。

小荷物関係は少なく取りたてではありません。

太子駅当面の使命はなんといっても鉱石輸送であり、皆さん既に御承知の通りです。

将来ある太子駅の発展は、ひとえに皆さんの理解と協力にまたなければなりませんが、野反湖ダム完成と草津バス道路開通にかけており、村当局の観光誘致宣伝と受入態勢如何にかかっていると思います。

最後に奥吾妻資源の木材の搬出輸送に太子駅と国鉄の御利用をお願いいたし、挨拶かたがた御案内といたします。

（六合村報　昭二九・一二・一〇）

だが、この太子線も時代に勝てず廃止となった。当時の新聞に、

太　子　線

「来春営業開始の国鉄嬬恋線接続工事のため半年間太子線を休止したい」と、このほど同村に申し入れがあった。太子線は長野原線の終点の長野原駅に接続している。

そこで国鉄側では長野原駅構内で嬬恋線のレールを長野原線レールに結びつけるさい、太子線のレールが〝じゃま〟になるというのが休止の理由。

新設工事のため既設線を運休するというのだから、太子線側六合村民はたまらない。

そこで村当局、村議会は村の一大事と立ちあがり、県や国鉄に陳情合戦を繰り広げ一方村民も廃止反対実行委員会を急ぎ作り廃止反対を唱えている。

国鉄側の申し入れは九月一日から半年間ということだったが、村の同意が得られず伸びた。「早く太子線を休止して長野原駅構内の工事に着手しないと来春四月開通をめざす嬬恋線の開通がおくれてしまう」と高鉄局ではいう。また運休から廃止に持ち込む

姿勢は強いようだ。

嬬恋線工事に名を借りて、とりあえず休止に持ち込み、村民の関心の薄れるのを待って廃止にする構えとみられる。

太子線は昭和二十年一月開通した。村内に発掘された鉄山の鉱石輸送のためである。四十二年七月にスピードアップのため長野原線が電化されたとき、長野原線生みの親である太子線は電化されず、追い打ちをかけるように唯一の駅である太子駅は〝無人駅〟に降格された。太子線の利用客は一日三十人から五十人。このうち三十人は通勤通学のの定期客だ。「太子線の赤字ぶりはひどい。営業経費を見ても百円の収入をあげるのに四千二百円かかる。おそらく全国指折りの超赤字線だ。一日四往復のディーゼルカーが走っているが、朝夕二本の通勤通学者のほかはお客の乗っていることは珍らしい。運転手と車掌だけで走っている状態だ」と高鉄局ではいっている。これに対し、地元民は「わたしたちは先祖伝来の田畑を提供し、勤労奉仕の血と汗で太子線を築いた。鉄鉱石が出なくなり、利用客が少ないということで廃止されたのでは提供した田畑、勤労奉仕の汗はどうしてくれるのだ。嬬恋線だって赤字になるのは目に見えている。赤字線を新設するなら太子線も残すべきである」と訴えている。（昭四五、九、二五　上毛新聞）

しかし、村民の願いも空しく、一たん敷設された太子線も遂に廃止となり、旧駅舎のあった跡や撤去した鉄路の跡が、戦争中から戦後の歴史の証人のように寂しくのこされている。二十年から四十五年まで十五年間のことは正に白昼夢に終ってしまった。おそらく、なにかにつけて今後六合村の歴史に語られるのが太子線の話であろう。

産業経済

わが六合村は、上信越高原国立公園の一角にあり、二、〇〇〇メートル級の山々を背後に、村の中央を、北から南へ白砂川が流れている。白根火山の山麓部であり、火山灰を含んだ土質と、冷涼な気候条件の下で、人々は農業をはじめとする様々な生産活動に従事している。

六合村の産業経済の概観をみると、県の西北端に位置し（東径一三八度四六分、北緯三六度三三分）、東は、中之条町、西は草津町、南は吾妻町及び長野原町と接し、北は長野県下高井郡山ノ内町に接して、東西約二〇キロメートル、南北約二三キロメートル、面積は二〇二・七二平方キロであり、うち九〇パーセントは山林と原野で占められている。標高は六〇〇メートルから二、〇〇〇メートル以上に及ぶ。そのためか、季節的な変化は著しく、特に冬の寒気は厳しい。村の真中を流れる白砂川は、各支流を合せて、発電等に利用され、地域の産業に寄与している。

標高差が大きいことは、川の流れも早く、河谷も深くしている。山がせまり、河谷が深いことは、平地を少なくしており耕地も少ない。

地質は、石英質両輝岩、安山岩等で形成されていて、土壌には、浅間山及び白根山の火山灰の影響を受けた黒色土が多く、一部には、砂質土壌もあり、耕地が散在している。

気候の面では、高冷降雪地帯に属しており、融雪期は、一部の北面高冷急斜地の四月中旬を除き、三月上旬である。気温は、年平均気温は一〇度C程度である。年間降水量は、一、三〇〇ミリ、降雪量は、一五〇～二〇〇センチ程度である。

こうした自然条件から、産業の中心は、農林業となっている。六合村の林野率は、八八・六パーセント、農耕地は、全村面積の一・六パーセントであり、全国平均の、一〇分の一である。しかし、農家戸数は、四四五戸（全戸数六二三戸中の）で、六四パーセントの高率となっている。林業、牧畜などを兼業し、依存する割合が高くなっており、過疎対策の一環となっている。

鉱業については、戦時中から戦後にかけて開発された群馬鉄山があり、発展が期待されていたが、昭和三七年より四〇年にかけて、閉山され、従業員及びその家族は転出し、過疎化現象が進んでいる。

白砂川及びその支流の流域には、いくつかの温泉があり、湯量は豊富であるが、未開発のところが多い。交通の発展にともなって、隣町の草津と共に、レジャー産業の面での発展が期待されている。（吾妻広域行政地域の現況と課題昭和四六年度調査による）

一　農業と養蚕

1　概　況

六合村の自然の中で営なむ農業には、様々の制約があった。「吾妻郡六合村郷土誌」によると、（第五節、原始的産業一農業より）「水便最モ悪シク、殊ニ平坦ナル土地少ナキタメ水田ハ極メテ少ナク、主ニ陸物已耳ニシテ麦、粟、稗、大豆、小豆等ナリ。土質ハ粗悪ト云フニアラザルモ、一般山谷ノ間聊カ平坦ノ地ヲ開墾セル畑ニシテ、肥料ノ運搬等耕作の労力ハ多大ナリト雖モ、其ノ収穫割合ニ少ナシ。肥料ハ人糞、馬肥、蚕糞等ナルモ、近時ハ人造肥料、過燐酸大豆搾粕、乾魚、米糠等を使用し、追々発展ノ見込アリ。」とある。山村である六合村は、平地部が少なく耕地も少

なかった。水利が悪いため、特に水田が少なかった。貞享三年の検地帳によってみると、次の表の様になる。（貞享三年検地による村高一覧表）

この表によると、部落により特色が見られる。すなわち、入山、小雨には、水田がないこと、他の村の場合、水田はあってもごく少なく、上田のあるのは、日影村の五畝歩だけである。こうした状況は、明治初年までほとんど変化なく来ている。

鈴木牧之の「秋山記行」（文政三年）によると、

抑（そもそも）此入山と申は惣名にして、十二ヶ処に飛々村家あり。其内に温泉の出る場一ヶ処ありと云ども、人界の外の極なる辺地、草津の者さへ其趣向も知らず、人の往来も稀成る処かや。実に草津温泉さへ深山の奥にて四方の里地に遠きに、又此処の山奥にて。平借の業は、草津にて入湯の者が調る、木枕・木鉢・下駄類・箸箱・天びん棒・折敷・椀・揃蘭木抔（など）のたにさく、又、家作の材木、都（すべ）て板木等伐り出し、是を男女の業とし在（あら）ば、秋山通行の狩人輩が、奔走の内にも、処〳〵に入山村の樵処にて、山師の道もあるとなん。

とあり、入山地方の人々の、生業の様子が知られる。入山の場合は、草津温泉入湯者の日用品などをつくり、生業としていた様子もある。他の部落の場合も、多少の相違はあっても、草津へ来る浴客の送迎荷駄の運搬などをして、耕地の少ない農業の、生計を補なっていたと考えられる。

明治初年となり、こうした生業の面では、農家の副業の中に、麻、養蚕などが、行なわれるようになった。明治十年の郡村誌から、各村の状況をみると、次のとおりである。

赤岩村

物産・動物　繭百五十石其品良カラス、同国前橋ニ売輸ス
植物　麻五百貫目下品ナリ、東京へ売輸ス。
民業　男農ヲ業トスルモノ四十一戸、商五戸、工三戸、医壱戸、女農麻ヲナス者九十壱人。

生須村

物産　繭五石壱斗、麻百四拾貫目。
民業　男農桑ヲ業トスルモノ十八戸、女養蚕ヲ業トスル者十八人。

太子村

よる村高一覧表

畑						備考
悪地下々田	上畑	中畑	下畑	下々畑	山下々畑	
町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩	
		2.7.9.0	8.9.7.15	36.8.0.15	6.0.2.9	検地帳2冊 耕地は中畑以下、下々畑が一番多い
	1.6.8.26	3.2.8.5	3.9.4.7	3.8.7.22	1.3.7.7	屋敷が多い。冬住みとの関係
0.2.1.17	1.7.3.29	2.3.4.26	1.5.5.06	5.4.5.20	19.5.7.25	
0.1.6.1	0.5.9.1	0.7.9.24	1.8.5.8	1.6.2.1	6.1.8.2	
0.1.5.2	1.2.2.7	2.8.2.7	3.5.9.7	4.4.5.21	21.5.8.2	
	0.6.3.19	0.6.0.29	1.1.4.9	3.3.1.9	0.4.5.12	

物産　繭拾石、麻其質下等四百五拾貫目近傍駅町及東京へ輸送ス、炭二千俵（但三貫目俵）、薪百駄（壱駄二十一貫目草津へ輸送ス）

民業　男農桑ヲ業トスル者二十戸、炭薪ヲ業トスル者二戸、女養蚕及農桑ノ業ヲ助ル者二十七人。

入山村

物産　蕨粉百五十貫目、蕨縄拾駄、下駄木履百駄、柄杓三百駄、杓子五十駄、中之条町、渋川町、高崎駅諸方ニ輸出ス。

民業　男農商工業及ビ猟師ヲスル者百七十七戸（商十五戸工百七十五戸、猟師十二戸）、女蕨縄、菅莚等ヲ業トスル者二百十五人。

村の生業の変化について、昭和三十六年に実施した六合村民俗調査の報告書「六合村の民俗」によってみることにする。（六合村の民俗四九頁、近藤義雄「生業」から引用）

引沼

杣（そま）がこの村の主な職業であった。針葉樹を伐って曲物を多く作った。昔は原材は無償（ただ）であった。黒檜（クロベエ）・樅（もみ）・栂（つが）等が主であったが、次第に衰えて来たのは適材が少なくなった事が主である。

その他、山が国有林となり、材料の採取が無償でなくなり、監督がきびしくなったことも一つの原因である。それは

貞享三年（1686）検地に

村名	計	屋敷	田 上田	田 中田	田 下田	田 下々田
	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩	町反畝歩
入山	55.5.2.13 (1.6.4.27)	0.9.3.3				
小雨	15.4.3.28 (2.5.7.7)	1.0.4.25				
日影	34.2.6.12 (1.7.8.20)	0.6.6.10	0.0.5.0	0.1.5.28	0.2.5.28	0.2.4.8
太子 (日影村之内)	11.6.3.23 (0.3.0.20)	0.2.5.26		0.0.4.20	0.0.6.15	0.0.6.15
赤岩	34.7.3.21 (0.9.5.25)	0.8.0.27				0.1.0.8
生須	6.5.2.1 (1.1.3.0)	0.1.8.25			0.0.7.25	0.0.9.25

註（　）は山林

大正になってから規則が出て営林署で取締るようになったのである。それを知らずに、或は知ってからも山へ入って罰を受けた人がある。罰金をとられた。そこで止むなく原木を払い下げ、或は民有林を買って伐った。

民有林は普通の家の所有山は、五反から一町歩位の人が多く、一町以上三町位の山持ちは四軒ほどであった。

曲物（まげもの）は村内全戸で作ったものである。山本類蔵という産物の仲継屋がいて、村中の産物を一手に買受けて、他所へ売出した。産物はしゃもじ（大・小）・メンパ・杓子（メシ、汁共）・木鉢等が主産物で全部素木で出した。山本氏から米や醤油等の現物支給で仕事をうけてしていた。

木炭もかっては重要な産物であった。入山全部で四万俵位出した。昭和三十三年には五千俵位に減ってしまった。この炭焼不振の原因も、原木の減少と人手（焼き子）のいなくなったためである。

小雨、沼尾

大部分が農業であるが、商家が四戸程、杣は戦時中まで三、四人あった。炭焼は、専業五軒、副業七軒ほどあった。炭は白、黒両方であったが、今は両方共滅った。

昔は収入の主なものは、炭と養蚕であったが、今は椎茸作りなども盛になった。また沼尾の部落では、草津へ出すために、野菜・胡瓜・いんげん・馬鈴薯をつくるようになった。

生須

養蚕と木炭関係が主で、国有林を払い下げている家が七軒

ある。最近は役場や学校へ勤める人も多くなり十人程の人がつとめている。

昔は、タテバになっていたので馬方が多く、かごかきもいた。人数が不足すると小雨からたのんだ。ほとんどの家が家号を持っている。

茶屋は二軒あり、上の茶屋（焼けて今はない）、下の茶屋と呼ばれ、にしめ（一皿二銭）、そうめんを売った。にしめは、いんげん、芋、昆布を煮たものであり、相当に、にぎわった。

土地は、水田一町三反四畝で、明治四十三年の水害で流れて減ったが、最近ふえてきた。桑園は約四町五反、普通畑が九町六反程あり、山林三十七町のうち、十五町は民有地、部落有は三町歩で、区長がさいはいをふっている。（貞享検地によると、水田一反七畝二〇歩、畑は、上畑から山下々畑まで合せて、六町三反四畝十三歩となっている。林については、雑木林、壱反三畝歩で、百姓林六ヶ所となっている。耕地は貞享と比較すると、倍増していることが知られる。）

田代原

入植し、次々と山を開墾し、稗をたべながら次第にのびてきたが、それさえ穫れない年もあった。その折は長野原まで出て買ってきたものである。当時は山でシャモジを製作してそれを売り、金にかえたのである。その他ザッキを作り、ワラビナワを作って売った。

今はなくなったザッキ（座木、カミノハチ）は、ハナザッキ、キクザッキともいゝ正月様に供える御飯を入れるオモリモノに彫った。現金収入の主なものの一つであった。

開拓当時はワラビナワ（スジナワ）をなった。ワラビの根を木槌でたゝいて洗い、スジだけにして乾して縄になうのである。これは、植木の枝の引きや、垣根のしばりなわ、土蔵のカベゴメなどに用いた。大正時代の中頃まで一本一ヒロで、イチボウといい、五ボウを一しばりにしてこれを二つ即ち十ボウ、これを十、即ち百ボウ、これを三つよせた三百ボウをヒトダマといゝ、これを五つで一行李として、四円五十銭乃至七十銭で出荷した。当時は買手が来て取引したのである。

これは雨降りの仕事、夜なべ仕事としたもので、採取後、たゝいておいて冬仕事、主として女仕事としたのである。

花いんげんは今では「草津みやげ」となって年間六、七十俵約三十五万円程出荷しているが、昭和七、八年頃に北海道から種を移した。それが現在の如くに盛になったのであるが、北海道物が一升百二十円位で売られるのに対して、当地産は百八十円位でないと売買されないので伸びることにも限度がきているようである。これも、当地で、一本十五、六円の竹を中之条・小野上・長野原方面より買入れて三年位しか使用可能でないこととも関係していると考えられる。

この部落は現在田が二反歩、畑が二十町歩あるが、終戦前昭和十三年頃まで養蚕を四、五戸でやっていた。一戸あたり最高四十貫まで、この頃は、現金収入の主なものであった

が、今では、養蚕以上のものをやりはじめたのでやめている。

入植以来、農業、炭焼きを行ない、稗を栽培していたが、その稗が、酪農を発生させた。最初緬羊、山羊を飼ったのが、昭和三十一年に組合を作って、今では二十一頭の乳牛を飼っている。十四頭からはすでに牛乳を採り、六合村農協を通じて明治乳業に出荷し、年間五十万至六十万の収入をあげている。これまでは、前述の如く「花いんげん」が大きい現金収入であったが、これからは酪農で進むことになるであろう。

ワラビは、五、六月から七月中旬まで草津に出荷して、年間約十万円の収入をあげている。

リンドウは終戦後、今から七、八年程前から、東京・名古屋・京都の生花市場に出荷している。八月二十八、九日頃から、九月二十一日頃までゞ、年間収入約四十万円。

小倉

こゝは水田はない。畑は約十町、山林はわずかで、山林の収入はほとんどない。

天明年間以前に地域的な飢饉があったといわれている。その頃、四十戸ほどの家があったという。この飢饉によって何人も残らずに餓死したという。現在でも、テツヤシキ・ゼンジヤシキ・ソウエモンヤシキなどという名称が残っている。これらの所は、現在、畑となっている。小倉では、十五戸以上ふえると、ふえた分はわきへ行かなければならなかったという。

生業は、麦が主、ひえ・あわ・きび・大豆・小豆。これらは、売るほどでなく自家用ぐらいである。

以前は、草津へいろ〳〵なものを買いに行った。六合村の谷へ車が入るようになったのは昭和になってからである。

養蚕は少しやった。春蚕もする人が何人かあったが、蚕の真最中に霜がふるのでやらなくなった。夏秋蚕はした。七月二十五日前後に、はきたてて、九月のはじめに出荷した。まゆは全部売った。養蚕の収入は明治前から戦争中までの収入のおやかたであった。

木工がさかんでこれが収入源であった。入山地内には仲買商人がいて、村をまわった。新潟県の方へ出荷した。まげものをやっているのは、小倉の三分の二以上。下駄をつくっているのは二軒。炭をやいているのは二軒、あとの人は、めんばや、しゃもじをつくった。

麻は自家用程度、とうもろこしも同様、たばこは、子供の時分に、自家用としてつくった。

りんどうは戦後、草津へバスが来るようになってからの特産で、八～九月に、野反湖から、女(衆)しようがとってくる。

現在は、ひえはほとんど作っていない。養蚕をしているのは現在小倉で四戸ぐらい。群馬鉄山と営林署の人夫としてかせいでいる者が八割ぐらいいる。しかし、大体は予備的な仕事で四十才ぐらいまでの人が働きに出ている。

薪は、これまで売る薪としてはなかったが、今は、いく分

はある。

炭焼はむかしから少しずつしている。売ってはいるが大した収入ではない。原木は全部官有林の払い下げでやっている。

湯久保

第一の収入は林業、炭焼き・薪・パルプ材のきりだし、ほとんどが官有林の払い下げによる。自分の山を持っている人も少しはある。

第二の収入は養蚕。年に一回、七月末にはきたてる。

第三の収入は蔬菜、にんじん・ごぼう・白菜など、白菜は最近つくりはじめたものだが、出荷組合があって東京へ出荷している。

水田は一町五反で、これを十軒ほどで耕作している。ほとんどの水田は最近出来たもので、昭和のはじめには三反ほどしかなかった。畑はむかしから三十八町といわれてきたが、今は百町以上はある。山林は四、五軒もっている程度で、部落の共有林はない。一戸あたりの土地は、大百姓で二町ほど、少ない方で八反ほどある。

むかしは、あわと、稗、そばをつくった。そばのあとへは、稗をつくり、稗のあとへは、そばをつくるというように、ひえとそばを同じ畑に交互につくった。肥料は、ざごえ(堆肥)を、こゝから二粁はなれている八幡から馬ではこんできてつかった。

最近、陸稲、麦もつくるようになり、とくに水稲などは、農業改良普及員の指導で熱心になり、戦後になってふえたものの一つである。

広池

部落の現金収入は「炭焼き」が主なものであった。木挽きと共に県内からの渡り者によるのが多く、生産量の多い年には、二万俵位焼き、村で消費するほかは大部分を信州に運んでいたが、最近は七、八千俵位しか焼いていない。

K氏は、炭焼きをしながら、倉淵村の川浦から昭和十年に移住し、三年位で二年に二山焼いた。K氏(69才)は中之条生れ、その妻(59才)は、甘楽郡磐戸村の生まれで、トチの木を材料に木鉢を作り、K氏もその真似をして、ハチホリをしたり、木を胴切りにして堀り、臼も作っていた。

K氏の妻は、祖父と父が、冬仕事に、木鉢を作っていたそうである。こうした環境の中で、小さい時から木鉢をつくる技術を身につけたのであるが、今は、もう作らず、道具は、長野原町の弟に渡している。

品木

畑には、あわ・ひえ・菜・大根・いも・朝鮮とうもろこしをつくった。

現在は、薪炭の収入が第一だが、むかしは、薪・焼下駄の収入が多かった。焼下駄は、部落の半分位の家でつくっていた。山からの収入としては、薪や下駄の材料程度であった。猟をしたのは二、三人。養蚕や麦も少しはした。下駄は、川ぐるみや、しなが原料であった。品木では、七分仕上げをし

て、よそへ出した。（火をどんどんもやして、いぶしてつくった。）主に、ひきば（低い歯のもの）をつくった。

下駄の材料は、附近の官有林からとってきた。もとは、小諸・高崎・渋川・草津へ出した。草津は湯下駄が沢山売れた。今では、小売り程度しか作っていない。

水田は、こゝには、一反歩くらいで、これを五軒でもっている。畑は、一戸あたり七、八反である。山林をもっているものは、部落の半分ぐらいで、平均すると、一戸、五六反程度。

日影

新しく入って来た農業、園芸作物が、最近多く入っている。白菜、キャベツ等、陸稲も、昔はなくて、比較的新しい作物である。

減少したのは馬の数、昔は六十戸の村に百頭位飼っていた。一軒に、二疋、三疋の家も多かった。今は村中で、三、四頭しかいない。

焼畑について

引沼では、焼畑のことも、ヤキマキ（焼蒔）という。雑木山を伐払って、焼いて、種をまき、金属（鉄）の熊手（カナコマデ）でかきまわしておく。蒔いたものは、粟・稗・蕎麦等で多い人で一人四反位だった。五十年位前までは、よく焼蒔きを行なった。（引沼）

品木では、焼きまきは、あんまりしなかった。草を刈って干して、乾いたら火をつけてもやした。そのあとへ、菜・大根・あわ・ひえ・麦など、時期によっていろいろなものをまいた。ヤキマキは、のめしもの（怠けもの）がやるのには、一番楽な仕事であった。次の年になると、土がやわらかくなるから、はたけのかたちになっていて、つくりたいものをつくった。ふつうのはたけになったものは、自分もちになった。やきまきは、どこをしてもよかった。これは、今（昭和三十六年）から五十年も前のころのはなしである。（品木）

麻

麻は三十年程前までは、栽培していたが、今（昭和三十六年）では、栽培する家もなくなった。当時は、三反歩位植えていて、自分でこなしていた。しかし、三島の麻より品位が落ちていて、船の綱（ツナソ）などに織っていたのが多い。普通は麻の皮をはいで板っぺらのようになったのを乾し、平にして、六尺位のを五貫目一束にしばり名古屋方面に売っていた。また、昔は、自家用として、セーミに織ったが、これは、僅かなものである。麻は、炭焼きについでの現金収入で、ついで養蚕であったが、今では、麻も衰え、養蚕の方が盛になっている。（広池）

湯久保では、最近、てんさいを試作しはじめたが、高冷地で、適してはいるようだ。しかし、まだ本格的に栽培されるまでに至っていない。麻、セーミで、畳のヘリを織って売り出した。織ったものを渋や油煙などで染めて用いた。（日影）

2　産業経済の変遷

(1)　明治初期

明治十年五月、県令楫取素彦に差出した村誌の中の民業の項を職業別にまとめると次のようである。男は戸数、女は人数で示す。

村名	男 農	桑	商	業	工	業	炭	薪	鍛	冶	医	業	雑	業	猟	女 農	蚕	織
小雨	二五				一											七〇		
太子	二〇		一				七									二七		
日影	五〇		三													一〇九		
生須	一八		二						一		一		九一		一二	一〇八		
赤岩	四〇		五		三						一							
入山	一七七		一五		一七五		七		一		二		九一		一二	二一五		
計	三三〇		二六		一七九											五二九		

この中で、工業は六合村の特産物である「まげもの細工」であったと思われる。また女子の仕事で麻布・ワラビ縄菅莚を織るものが入山地区に多く、養蚕が南部地区に多いのも、地形、気候、耕地面積等によるものである。

この明治十年当時の生産物は

村名	生産品	出来高	販売先
小雨村	下繭	六石	前橋高崎方面
	下麻	五百貫	東京
太子村	麻下品	四百五十貫	東京、高崎方面
	繭	四十貫	同
	炭	二千俵	三貫目俵
			草津温泉場

薪	百駄	一束七百目三十束一駄	草津温泉場		
日影村 下蘭	六十貫		高崎東京方面		
日影村 下麻	八百貫		同		
生須村 蛹	五石五斗		当地に於て商人に売輸		
生須村 麻	百四拾貫				
赤岩村 蛹	百五十石		群馬郡、前橋市東京		
赤岩村 麻	五百貫				

柄杓	三百駄			入山村	中之条町、渋川駅、高崎駅其他
板子	五十駄				
蕨縄	拾駄				
蕨粉	百五十貫				
下駄	百駄				

(2) **明治四十三年の村誌より**

戸数　四一八戸、男一、二七三、女一、一七九、計二、四五二で、明治二十二年の調査と比べると、戸数が六〇戸、人口が六三五名も増加している。

次に、職業別では

種別	専業主業	計	兼業
農業	二、一九二	二、一九二	○
商業	一〇	一二九	○
工業	一五	八一	○

この統計は、農業に従事している戸数の総人口（老人や子どもも含めた全家族数）を示すもので、この数字がそのまま稼働人口ではない。

また、このほかに、農、商、工のいずれにも属さない（例えば、教員とその家族）人が四十九名居たことになる。

専業農家が圧倒的に多いが、この中には林業も含まれている。

農林業

農林業を営むものにとって、欠くことのできないものは、田畑と山林である。

地目段別及民有官有地別表

地目	官有	民有
田	町反畝歩 ○	町反畝歩 七九・四・二
畑	○	三七六・一・五・一四

郡村宅地	二・〇五	一六、四四・二・七・二三	一七七・四・一六	社地	三・三・七・〇九	一、四三九・四〇・〇
山林	一六、九四四・二・七・二三	七四五・九・二・二六	二・三・二五	寺地	二・三・二五	七・〇
原野	一七・三・七・〇一	五五・八・三・三	五・二五	墓地	五・二五	一・二・七・二六
雑種地	〇	八・八・〇六		計	一七、〇六五・三・三・二七	一、二〇五・七・六・三三

表をみてすぐ気のつくことは、水田に比べて畑地が多いこと、山林原野も、民有地より官有地が多いことである。

自作農と小作農との比率

（自作農）　（小作農）　（自小作農）　（計）

六五戸　一一〇戸　二三二戸　四〇七戸

自小作、小作、自作の順で、村の職業の中で専業農家が多く、その農業形態は、畑作と山林に依存し、内容は自小作か小作農が大部分であるということは、農家の経済状態はあまり良くなかったのではあるまいか。

蚕業

木村産物中第一位ヲ占ムルモノニシテ、最モ傾心スル処ナリ。近来著シク進歩シ、意外ノ天候不順ナラザル限リハ余リ不結果ヲ見ザルニ至レリ。種類ハ、又昔、青熟、白竜等多ク、近来又昔ヲ改良セル者ニシテ一名「塩原又」最モ飼育スル者アリ。種類ハ平面付、枢（ママ）（枠の誤り）製ノ二種ナルモ、多クハ平面付ニシテ枢（ママ）製ヲ飼育スルモノ極メテ少シ。

原種産地ハ従来長野県製ニ限リシモノノ如キモ、近時本県製ノモノ及ビ奥州製ノモノモ飼育スルニ至リ、尚以前ハ春蚕ノミナリシガ近日夏秋蚕ノ飼育大ニ増加シ、本村北部入山村ノ如キハ主トシテ夏秋蚕ノミヲ飼育スルニ至レリ。

気候冷気ノタメ夏秋蚕当地ニ適シ、生蚕最モ優良ナリ。

農業生産額（明治四十三年）

穀類

種目	作付反別	反当収穫量	産額	単価	価格
	町反畝歩	石斗升合	石斗升合	銭	円銭
米	七・九・六・〇〇	二・五・六・〇	二〇五・七・〇・〇	七・〇	一、四三九・四〇・〇
麦	一三・九・八・八〇	一・四・五・五	二、〇三五・二・五・四	六・〇	一二、二一一・五二・四

豆類

種目	作付反別	反当収穫量	産額	単価	価格
大豆	二七・四・八・〇〇 歩	一・四・〇・〇 合	三八四・七・〇・〇 合	七・五 銭	二、八八五・二五・〇 銭
小豆	八・九・五・〇〇	八・〇・〇	七一・六・〇・〇	八・〇	五七二・八〇・〇
豌豆	七・八・五・〇〇	八・〇・〇	六二・八・〇・〇	一〇・〇	六二八・〇〇・〇
菜豆	五・五・〇・〇〇	一・〇・〇	五五・〇・〇・〇	一〇・〇	五五〇・〇〇・〇
計	四九・七・八・〇〇		五七四・一・〇・〇		四、六三六・〇五・〇

種目	作付反別	反当収穫量	産額	単価	価格
稗	七五・九・〇・〇〇	一・八・〇・〇	一、三六六・六・二・〇	四・〇	五、四六六・六四・八
粟	四五・七・七・〇〇	一・二・五・〇	五七二・一・二・五	六・〇	三四三・二七・五
蕎麦	三一・五・〇・〇〇	八・〇・〇	二五四・〇・〇・〇	七・〇	一七七・八〇・〇
黍	三・〇・〇・〇〇	八・〇・〇	二四・〇・〇・〇	六・〇	一四四・〇〇・〇
玉蜀黍	三・六・〇・〇〇	八・〇・〇	二八・八・〇・〇	六・〇	一七二・八〇・〇
計	三〇七・六・一・〇〇		四、四八六・四・九・九		一九、九五五・四四・七

蔬菜類

種目	作付反別	反当収穫量	産額	単価	価格
大根	一二・〇・〇・〇〇 歩	一・三〇〇 匁	一五六・〇〇〇 匁	二・〇 銭	二、一一二・〇〇・〇 銭
菜葉	七・〇・〇・〇〇	九〇〇	六三・〇〇〇	三・〇	一、八九〇・〇〇・〇
葱	一・〇・〇・〇〇	三〇〇	三・〇〇〇	一・〇	三〇〇・〇〇・〇
牛蒡	五・〇・〇〇	二〇〇	一・〇〇〇	一五・〇	一五〇・〇〇・〇
胡瓜	二・〇・〇・〇〇	三〇〇	六・〇〇〇	一〇・〇	六〇・〇〇・〇
胡蘿蔔	二・〇・〇・〇〇	四五〇	九・〇〇〇	八・〇	三二〇・〇〇・〇

種目	数量	単価	価格
南瓜			三〇〇
茄子			一五〇
計			二六・六・〇・〇〇

果物類

種目	本数	産額	単価	価格
桃	一、二〇〇本	一、四五〇貫	三・〇銭	四三、五〇銭
栗	野生無数	二〇〇石	三・〇	六〇〇円
計				六四三、五〇銭

種目	数	単価	価格
牛	三頭	五〇円	一五〇円
馬	二一頭	五〇円	一、〇五〇円
豚			
鶏	一二八羽		一六八円
卵	一五、七五〇個	二銭	三一五円
計			一、六八三円

種目	数量	単価	価格
南瓜	一・八〇〇	七・〇	一二六・〇〇・〇
茄子	二一二五〇	一〇・〇	二一二五・〇〇・〇
計	二四二・〇五〇		六、一二三・〇〇・〇

牛馬については、飼育頭数ではなく生産頭数である。つまり、仔馬の価格が一頭五〇円ということになる。豚は飼育していなかった。

竹木類

種目	材積并数量	単価	価格
松	三五尺メ	八五・七銭	三〇円
杉	五〇〇〃	一・〇〇・〇	五〇〇〃
檜			
雑木	三、五〇〇棚	五一・四	一、八〇〇円
落葉松	四五尺メ	六六・七	三〇円

種目	数量	単価	価格
樅	五三尺メ	六〇・四	三二円
栗	一五〇〃	四〇・〇	六〇円
計			二、四五二円

肥料

種別	数量	単価	価格
堆肥	四、〇〇〇貫	二〇〇円	一〇貫五銭
糞	八、〇〇〇〃	一六〇円	一貫二銭

尿				
計	一二、〇〇〇貫	六〇円	一〇貫二銭	
	二、四〇〇〇〃	四二〇円		

雑類

種目	数量	単価	価格
繭	四九三升	三・五〇円	一七、二五五円
生糸	四〇貫	二・五〇〃	一、〇〇〇円

農産物合計表

穀類　一九、九五五円四四銭七厘
豆類　四、六三六円〇五銭
蔬菜類　六、一二三円
果物類　六四三円五〇銭
禽畜類　一、六八三円
竹木類　二、四五二円
肥料　四二〇円
雑類　一八、二五五円
計　五四、一六七円九九銭七厘

これが、村全体の農業生産高を現金に見積ったものである。この合計金額五万四千円余がそっくりそのまま農家の現金収入になったかというと、とんでもないことで、大部分は自家消費材であった。

生産額、消費額過不足額

	生産額	消費額	差引過不足額
米	一三三・四二・〇合	八四八、一六・〇合	七七・七四・〇合
麦	一、〇七六、二・七	一、六九六、一三・二	六九・五〇・五

消費生活の実態

種目	一人一日の消費高		
米	一合	一七銭	一、四四一円八七銭二厘
麦	二合	一〇	一、六九六円一三銭二厘
味噌	二〇匁	四	六、七八五円二八銭
醤油		三	五四〇円

被服	一八、八四八円
家具	四、〇七〇円
酒	四、〇七〇円
茶	二、四五〇円
砂糖	八〇〇円
煙草	二、五〇〇円
石油	一、二〇〇円
水	五〇〇円
畑	一、〇一七円五〇銭
油	三、二五六円
薪	二、七四三円七六銭一厘
雑貨	五一、九一八円五四銭五厘
計	

3　昭和初期の不況と経済

昭和の初頭、日本は深刻な不況に陥った。農村では輸出品である生糸の暴落と、五年の豊作による米価の下落が重なり、国民生活は窮乏のどん底につき落されてしまった。

町には失業者があふれ、農村には欠食児童が続出する。

農林生産物は安く、購入するものは高い。東北の伊佐沢村では「娘身売の場合は当相談所へ御出下さい」という掲示を村役場の正面にかけるような始末である。

次に掲げる低利資金貸付も、そうした時代を背景として、昭和六年一月二十七日の村議会で可決されたものである。

この失業救済のひとつの事業である「土木事業」に関係して、村では、村長以下村の執行部が総辞職するという大事件が起っている。（村政編　行政　参照）

失業救済農山漁村臨時対策低利資金貸立規程

第一条　本村ハ県ヨリ融通セラレタル失業救済農山漁村臨時対策低利資金ノ範囲内ニ於テ本規程ノ定ムル所ニ依リ資金ヲ貸付ス

第二条　本資金ハ左ノ六種トス

一、耕地拡張改良事業資金

二、山林開発事業資金

三、蚕桑改良事業資金

四、水産諸施設資金

五、畜産諸施設資金

六、副業及農業共同施設資金

第三条　本資金ハ左ノ用途ニ対シ之ヲ貸付スルモノトス

一、耕地拡張改良事業資金

イ　一団地主トシテ五町歩以下小開墾費（開墾助成法ニ依リ助成ヲ受クルモノヲ除ク）

ロ　田畑ノ水害復旧費

ハ　耕地ニ関スル道路堤塘井堰樋管樋門等小設備ノ改良及新設費

ニ　暗渠排水事業費

ホ　小用排水（主トシテ五町歩以下）ノ改良事業

二、山林開発事業資金
イ　林産物ノ運搬施設並之ニ附随スル貯木場ノ建設費
ロ　木炭倉庫ノ建設費
三、蚕桑改良事業資金
荒廃桑園ノ改植費
四、水産諸施設資金
船溜船揚場ノ割築其ノ他漁業共同施設費
五、畜産諸施設資金
イ　放牧地又ハ採草地ノ改良等牧野整備ノ施設費
ロ　畜産物ノ共同処理及家畜ノ購入若ハ飼料ノ調製貯蔵等畜産ニ関スル共同施設費
六、副業及農業共同諸施設資金
イ　副業経営上必要ナル作業採種養殖貯蔵及販売等ノ共同設備費及器具機械材料種苗等ノ共同購入費
ロ　農産物ノ撰別乾燥調製荷造貯蔵及加工等ノ共同処理又ハ共同作業ニ要スル諸施設費

第四条　本資金ハ事業ノ計画適正ニシテ償還ノ見込確実ナル十人以上ノ連帯者ニ対シ、之ヲ貸付ス
前項ノ貸付ニ付テハ担保ヲ提供セシムルモノトス
但シ特別ノ事情アル場合ニ限リ村会ノ議決ヲ経テ担保ヲ提出セシメサルコトヲ得

第五条　本資金ノ貸付ヲ受ケムトスル者ハ、様式第一号ノ申込書ニ左ノ書類ヲ添ヘ昭和六年一月三十一日迄ニ村長ニ提出スヘシ
一、事業計画書
二、担保ニ関スル調書

第六条　前条ノ申込ヲ受ケタルトキハ村長ハ其ノ貸付ニ関シ左記事項ヲ具シ村会ノ議決ヲ経ヘシ
一、借受人ノ住所氏名
二、事業ノ種類
三、貸付金額
四、利率
五、償還ノ方法
六、担保ノ要否ハ、担保ヲ提供セシムル者ニ付テハ其ノ種類及数量

第七条　本資金貸付ノ通知ヲ受ケタル者ハ、資金受領後直ニ様式第二号ノ借用証書ヲ提出スヘシ

第八条　本資金ノ利率並償還方法左ノ如シ

資金種別	年利率	据置期間	償還期間
耕地拡張改良事業資金	四分二厘以内	昭和五年度ヨリ五年	据置期間ノ翌年度ヨリ二十四年
小開墾費	〃	〃五年	十五年
水害復旧費	〃	〃三年	十五年
小施設ノ改良新設費	〃	〃三年	十五年
暗渠排水事業費	〃	〃三年	十五年
小用排水改良事業費	〃	〃三年	十五年
山林開発事業資金			
林産物ノ運搬施設並貯			

木場ノ建設費	四分二厘以内	〃	五年	二十年
木炭倉庫建設費	〃	〃	三年	十年
蚕桑改良事業資金				
荒廃桑園改植費	四分二厘以内	〃	二年	五年
水産諸施設資金				
船溜揚場ノ割築其ノ他漁業共同施設費	四分一厘以内	〃	二年	十年
畜産諸施設資金				
牧野整備費	四分二厘以内	〃	二年	九年
畜産共同施設費	〃	〃	二年	家畜購入三年 其ノ他五年
副業及農業共同施設資金				
輸出向副業施設費	四分二厘以内	〃	二年	共同設備及機械十年 其ノ他五年
内地向副業施設費	〃	〃	二年	
農業共同施設費	〃	〃	二年	十年

第九条　本資金ノ償還ハ毎年二月十日及八月十日ノ二期トシ、各其ノ月迄六ヶ月分ノ元利金ノ償還ヲスヘシ。

一期ニ満タサル利子ハ日割計算ノ方法ニ依ル

第十条　本資金ノ償還ヲ怠リタルトキハ一日ニ付其ノ払込ムヘキ金額ノ千分ノ一ノ延滞利子ヲ支払フベシ

第十一条　本資金ノ貸付ヲ受ケタル者其ノ資金ヲ目的外ニ使用シタルトキ、借入後長期ニ亘リ其ノ目的ノ為ニ使用セザルトキ、又ハ其ノ資金ノ全部又ハ一部不用ニ帰シタルトキハ、村長ハ其ノ金額ヲ直ニ返還セシムベシ

第十二条　本資金ノ貸付ヲ受ケタル者ノ左ノ各号ノ一ニ該当スルトキハ、直ニ其ノ旨村長ニ報告シ、且ツ第三号乃至第五号ニ在リテハ其ノ承認ヲ受クベシ、

一、事業ノ施行上重大ナル事故アリタルトキ

二、事業完了シタルトキ

三、事業計画ニ変更ヲ呈シタルトキ

四、天災其ノ他ノ事由ニ依リ、事業ヲ中止シ、若ハ廃止セムトスルトキ

五、借受人又ハ担保ニ変更ヲ生ジタルトキ

前項第五号ニ関シ、村長ニ於テ承認セムトスル場合ハ村会ノ議決ヲ経ベシ

第十三条　本資金ノ貸付ヲ受ケタル者、左ノ各号ノ一ニ該当スルトキハ、村長ハ其ノ未償還金ノ全部又ハ一部ヲ直ニ返還セシムベシ

一、予定ノ事業費ヲ減ジ、若ハ不当ニ申告シ、又ハ事業ノ全部若ハ一部ヲ中止シタルトキ

二、本規程ニ依ル義務ヲ履行セズ、又ハ事業ノ遂行不確実若ハ貸付金ノ償還困難ト認メタルトキ

第十四条　本資金ノ貸付ヲ受ケタル者ニ対シテハ、村長ハ随時事業実施ノ状況其ノ他必要ナル事項ヲ報告セシムルコトアルベシ

附　則

本規程ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

（様式　略）

昭和九年度農産物生産高

米

	作付反別	収穫高（玄米）	価格	反当収量	単価
	反	石	円	合	銭
水稲 粳米	八四	三七	九九九	四・四・〇	二七
水稲 糯米	三〇	一四	三六四	四・六・七	二六
水稲 計	一一四	五一	一、三六三		
陸稲 粳米	五	二	五〇	四・〇・〇	二五
陸稲 糯米					
陸稲 計	五	二	五〇		
合計	一一九	五三	一、四一三		

気候不順、冷害病虫害のため、前年に比して約七割の減収となった。

食用農産物

種別	作付反別	収穫高	価格	反当収量	単価
	反	石	円	合	銭
大豆	四〇〇	一八五	一、八五〇	四・六・三	一〇
小豆	九〇	八	三〇六	二・〇・〇	一七
アワ	二八〇	八三	五四四	二・九・三	七
ヒエ	六八一	五六〇	三、二四〇	八・三・七	五・五
キビ	五〇	七	一七〇	五・四・〇	六・五
トウモロコシ	一〇〇	一五	七六〇	一五・二・〇	五
ソバ	三三〇	二四	二、三六	一・八・五	九
サツマイモ	四〇	四、三七〇	五二四	一・〇・九	一二
馬鈴薯	三三〇	四四、〇〇〇	三、五二〇	一〇・〇・〇	〇・八
計	一、九九二		二、〇五五		

麦

種別	作付反別	収穫高	反当収量	価格	単価
	反	石	合	円	銭
大麦	七〇四	二二五	三・六・四	二、〇四〇	一三
燕麦					八
小麦	七四九	三六七	四・九・二	四、七七一	
計	一、三五三	六二二		六、八一一	

養蚕（春）

養蚕戸数	一三六戸									
蚕種掃立数量	白繭種		黄繭種		計					
	数量	価格	数量	価格	数量	価格				
	七、二〇〇グラム		五〇〇グラム		七、七〇〇グラム					
上繭	二、九六五	貫	三〇三	貫	三、二六八	貫	六、九三二	円		
玉繭	一五五		三		一八七		一八七			
屑繭	一〇〇		八		一〇八		一〇八			
計	六、七九八	円	四三〇	円	七、三八	円	七、三八			

養蚕（夏秋蚕）

養蚕戸数	三五二戸
掃立数量	一四、六八六グラム（白繭種）

	数量	価格
上繭	五、五〇〇貫	八、二五〇円
玉繭	四〇〇	三二〇
屑繭	四〇〇	二〇〇
計	六、三〇〇	八、七七〇

園芸農産物

種別	作付反別	収穫高	価格	反当収量	単価
隠元豆	三六反	三五石	七〇〇円	九・〇・〇合	二〇銭
胡瓜	一二	三、〇〇〇	四五〇	二・五・〇	一五
白瓜	一	四〇〇	八〇	二・〇・〇	二・〇〇
南瓜	一三	三、九〇〇	七〇二	三・〇・〇	一八
茄子	一〇	一、六〇〇	二四〇	二・〇・〇	一五
トマト	二	五〇〇	一〇〇	二・五・〇	二〇
計	七四		二、二七二		

馬

飼養戸数	性別	四才以上	三才	二才	一才	計
二五一戸	牝	二一八	二	八	六	二四四
	騸	八				八

計　二三六　二　八　六　二五二

※騸とは、去勢馬のこと。

牛

飼養戸数	性別	二年以上	二年未満一年未満	計
三二戸	牝	一三	三	一八
	牡	一二	五	二四
	計	二五	八	四二

鶏

飼養戸数	雌雄別	数量	価格	単価
一〇〇戸	成鶏 雌	三四八	三四八	六〇
	雄	五一	五一	五〇
	雛 計	六四	六四	二〇
	合計	四六三	四六三	

兎

飼養戸数	牝牡別	数量	価格	単価
一九一戸	牝	五四〇	四三二	八〇
	牡	三三一	二六五	八〇
	仔兎	一五〇	四五	三〇
	合計	一、〇二一	七四二	

林産統計と工業生産が不明なのは惜しいことである。

財政経済を税務の面からみると、いろいろ示唆されるものがある。

営業税種類別

国税物品販売業	一	県税物品販売業	三〇	
〃　旅人宿業	一	〃　旅人宿業	四	
〃　金銭貸付業	六	〃　金銭貸付業	一	
県税請負業	四			

これで、商店や旅館（温泉旅館も含めて）の数やその規模の見当がつく。

雑種税の種類別内容

自転車	一四	畜犬	一七	
荷積車	一	鉱泉湯槽	八	
水車 揚臼 挽臼	一一〇 五八	金庫	一	
馬力計算ニ依ル水車	二	漁業（釣）	五	

自転車が一四台だけで、自家用車など、もちろん無い。農耕用の農器具も入っていない。

徴税成績

種別	調定額	納期内収入割	徴収成績
国税	五四一・四六銭	五四一・四六銭	一〇〇・〇〇%
県税	二、七〇四・四三	二、三五五・四八	九一・二四

村税	七、五三九・五九	五、五四〇・一三	八七・六一

県税では雑種税、村税では特別税戸数割の成績が悪い。徴収成績は前者が七九・八九%後者は六九・五〇%（滞納金額一、七七五円八三銭）である。

このことは、一部を除いて、一般村民の経済状態が悪かったことを示すものであろう。

4　戦時下の産業と経済

村の人口

（昭和十八年の記録）

大字	戸主			家族			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
雨山	四三	一	四四	一四三	一八六	三二九	一八六	一八七	三七三
入山	二四一	一三	二五四	五九五	七七二	一、三七二	八三六	七九〇	一、六二八
生須	一九	一	一九	七〇	八一	一五一	八九	八一	一七〇
赤岩	八二	二	八四	二六一	三六七	六二八	三四三	三六九	七一二
日影	七〇	八	七八	二一九	二八三	五〇二	二八九	二九一	五八〇
太子	二九	三	三二	九二	一一七	二〇九	一二一	一二〇	二四一
計	四八四	二七	五一一	一、三八〇	一、八一一	三、一九一	一、八六四	一、八三八	三、七〇二

耕地と農家

	田	畑	計
自作地	八一反	二、二九八反	二、三一八
小作地	一六	八一一	八八八
合計	九七	三、一〇九	三、三〇六

専業農家	五五戸	自作農家
農業ヲ主トスル兼業農家	四五	自作兼小作農家
農業ヲ従トスル兼業農家	五四	小作兼自作農家
計	四五四	小作農家
準農家	三	準農家
計	四五七	計

二〇八戸
一〇六
六三
七七
四五四
三
四五七

農産物生産高

米（米作農家　二六三戸）

	作付反別	収穫高（玄米）	反当収量
稲 糀米	六八反	八九六石	一・三・四・三合
糯米	二三	二六	
水 計	九〇	一一五	一・一・五・〇
稲 粳米	一三	一四	八・三・三

陸 糯米	七九	五二	七・六・八
計	九二	六六	
合計	一八二	一八一	

麦（麦作農家　四三六戸）

	作付反別	収穫高	反当収量
大麦	五八九反	五〇四石	八・六・四合
小麦	七六三	四一五	五・四・三
燕麦			
計	一、三五二	九一九	

食用農産物

種別	作付反別	収穫高	種別	作付反別	収穫高
大豆	三六六反	三六六	玉蜀黍	二一七反	二一三
小豆	一三七	八九	蕎麦	一一	六
粟	二二五	一三五	甘藷	五三	七、九五〇
稗	四五一	九〇〇	馬鈴薯	二五八	五二、二六八
黍	七〇	三五			

養蚕（飼育戸数）

	春蚕			夏秋蚕		
掃立数量	三、八四〇瓦			一〇八戸	九、一九〇瓦	二六六戸
	数量	価格		数量	価格	
上繭	二、〇二八貫	三〇、六七六円		四、六〇六	四九、八六五	
玉繭	二二六	一、五九六		一九四	一、六五九	
屑繭	二五〇	一、一二五		四五八	三、二〇〇	
計	三、三〇四	三三、三九七		五、二五八	五四、七二四	

春繭の単価は一貫匁につき、上繭一〇円八五銭、玉繭七円六銭、屑繭四円五〇銭で、黄繭種の飼育者はなかった。

園芸農産物

種別	作付反別	実収高	種別	作付反別	実収高
大根	七二反	五七、五〇〇円	茄子	七反	一、一〇〇
蕪	二二	八、八〇〇	トマト		
人参	一〇	二、〇〇〇	胡瓜	一〇	三、八〇〇
牛蒡	一一	一、一〇〇	白瓜		
葱	二〇	三、〇〇〇	南瓜	二三	七、六〇〇
結球白菜	五一	二五、〇〇〇	甘藍	七	二、一〇〇
非結球白菜	一二	三六、〇〇〇			

家畜

鳥

飼養戸数　一七七戸

牛

飼育戸数　四八戸

	満一八ヶ月未満			満一八ヶ月以上			計		
	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計
牝牡	三	二	五	二八	二四	五二	三一	二六	五七

	四歳以上			二三歳			当歳			計		
	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計
牝牡	一六	一七二	一八二	四	七	一一	六	五	一一	一七六	五	一八二
牝牡（騸）												

鶏　飼育戸数　一一九戸

性別	数量	内年内孵化
雌	四五七	一六四
雄	一一七	七七
計	五七四	二四一

兎

成兎　二八三羽　仔兎　二三五羽

徴税成績からみた経済

税目	調定額	納期内収額	収入・歩合
国税	二、四四三・七五円	二、四四三・七五円	一〇〇・〇〇%
県税	二、六三二・八七	一、九五三・九八	七四・二一
村税	七、八一九・二〇	七、〇八一・一六	九〇・五〇

徴税成績の特に不良なもの

種目	税目	調定額	収入・歩合
県税	鉱区税附加税	八三四・九三円	二八・五〇%
〃	不動産取得税	一七四・七七	五三・一七
村税	鉱区税附加税	八三四・九三	二八・五〇
〃	不動産取得附加税	一七四・七七	五二・六六

さすがに戦時下である。働き手を奪われ、物資欠乏のなかで、三八の納税組合を作ってほとんど完納に近い成績をあげている。経済は必ずしも豊かではなかったろうし、供出等も相当きつかったであろうが、歯を喰いしばって堪えた村民が、各種の生産高でも徴税成績でもこれだけの実績をあげているのは立派であった。

鉱区税と不動産取得税とは、いずれも開山操業を控えた群馬鉄山で、まだ操業を開始していなかった。しかし、準備が進められていたことは、入寄留者の数からみて明らかである。

5　戦後の産業と経済

産業別人口及世帯（昭和四〇年国勢調査）

世帯主の産業別世帯数

農業	林業	鉱業	製造建設業	その他	非就業者	計	準世帯
三五〇	六七	一九	一四二	一三九	五六	六七三	一八

産業別就業者数

農林業	鉱業	建設製造業	卸小売業	運輸通信業	サービス業	その他	計
三五七	三七	四〇六	七七	五三	一一五	三七	一、五八二

産業別人口というか稼働人口の分布をみると、第一次産業である農林業が依然優位を占めてはいるものの、戦前に比べてかなり減り、特に稼働人口の絶対数が激減していることが目立つ。つまり、過疎化がかなり進行しているということである。

昭和四五年の男女年令階層別人口は次のようになった。

年令階層	男	女	計	
一五才未満	三五九人	四一三人	七七二人	二九・〇%
一五～二〇	一一八	一一一	二二九	八・六
二〇～三五	二一三	一六七	三八〇	一四・三
三五～六〇	三八六	四五二	八三八	三一・五
六〇才以上	二一〇	二三三	四四三	一六・六
計	一、二八六	一、三七六	二、六六二	

産業別戸数および就業者数

年次＼産業別	総数		第一次産業				第二次産業		第三次産業	
			林業		農業					
	戸数	就業者数	林家戸数	就業者数	農家戸数	就業者数	戸数	就業者数	戸数	就業者数
	七五三戸	二、四九〇人	二七一	一二三	三九七	一、二九七	一九八	八二四	一〇三	二四六
昭和三〇年	七二二	一、七八一	二七六	一〇九	三四〇	一、〇五三	一八六	三四六	一四〇	二七三
〃三五〃	六七三	一、五八二	三六〇	九七	二七三	七六〇	一七六	四四三	一五〇	二八一
〃四〇〃	六二九	一、五〇三	三三〇	九八	二四五	六三八	一八六	四七九	一三一	二八八
〃四二〃	六一一	一、四三〇	三三〇	九七	二三〇	五二四	一八〇	五一四	一三四	二九五
〃四四〃										

産業別生産額の動向

産業別＼年度区分	昭和三〇年度		昭和四二年度		昭和四四年度	
	生産額	比率	生産額	比率	生産額	比率
	千円	%	千円	%	千円	%
林業	二四、九七三	九	四三、一七六	七	四六、一二八	六
農業	五二、六八五	一八	一一六、九八三	二〇	一八四、八三八	二四
鉱業	一二、〇六七	四	二四、二八六	四	三一、二三〇	四
工業	九七、六七二	三三	二〇三、〇一〇	三五	二八一、二三四	三六
その他	一〇六、六二一	三六	二〇一、五一八	三四	二三〇、七一七	三〇
計	二一六、三六〇	七三	四二八、八一四	七三	五四三、二八一	七〇
合計	二九四、〇一八	一〇〇	五八八、九七三	一〇〇	七七四、一四七	一〇〇

6　昭和四十五年度農家の実態調査書から

この調査書は村の将来の動向を定めるのに貴重な資料を提供し、示唆されるところが多い。

戸数・人口

農家戸数は、三五年四八七戸で総戸数に対する農家割合は六九・一パーセントであったのが、四五年には四一一戸で六五・九パーセントとなり、減少率一五・六パーセントは、総戸数の減少率とほぼ同じ傾向となっている。

専兼別農家数では、四五年専業農家三八戸、第一種兼業農家一一三戸、第二種兼業農家二六〇戸で兼業農家率は九〇・八パーセントと異常に高く、特に第二種兼業農家の増加が目立ち、農業以外の仕事を生計の中心としていく農家が年々増加していくことを示している。

経営耕地規模別では、十ヘクタール未満が三三四戸で全農家の八一パーセントを占め、零細農家が多い。

従って、年間農産物販売額一〇〇万円以上の農家が九戸、五〇万～一〇〇万円が三三戸、二〇～五〇万円が七二戸、五万～二〇万円が一五一戸、五万円未満が一四六戸となっている。

人口は三五年三五三〇人が、四五年には二、五八〇人と減少し、減少率は十年間に二七パーセントと大巾な減少を示した。

農家人口は、四五年一、九五七人で人口率は七五・九パーセントと高いが、年令別には、今後村の農業の中心となるべき三四歳以下の層が非常に少なくなっており、ますます老令化が見込まれる。

農業従事者は、男子の農業専従者は減少線を辿り、質的にも女子化老令化が進んでいる。

兼業農家は九〇・八%、兼業による収入は一億七七〇〇万円に達し、所得総額に占める比重は極めて高い。

兼業農家のうち、将来兼業をやめて農業専従者になるという家はわずかに二八人である。

農産物の生産状況

	作付面積等	生産量	収入金額	販売先
米	一、四六一 a	三八 t	一七一 千円	農協、一部商人
麦	二、七一四	三五 〃	一八五	商人
こんにゃく	五九九	七四 〃	四、一〇六	農協、一部商人
野菜	四、七五〇 頭	二五一 〃	一二、七二〇	〃
乳牛	三四二	四三一 〃	一六、〇四九	農協
肉用牛	一六五	一二八 〃	八、〇七三	農協、商人
雑穀	六、一二六 a	二六八 〃 t	六、九八八	〃
まゆ	六一一 本	一八 〃	一六、一七六	農協
しいたけ	一四三、〇〇〇	一八、七五七 〃	六、四二三	〃
ナメコ	四一、七〇〇	四、〇〇〇 俵	六二一	〃
木炭		三九、三八〇 〃	一、六四六	〃
山林収入			四、三八六	商人
苗木その他			五九六	農協その他
計			七八、一三九	

販売金額の一農家当りは一八万四千円で、さきの兼業収入一農家平均三八万九千円と比較してみたとき、農家が兼業収入に如何に依存しているかがわかる

二　畜　産

1　家　畜

家畜はもともとはそう重きを置かれていなかった。ニワトリも卵をとる目的でなく、むしろ時計代りに飼養したり、仏教的な禁忌から四ツ足（獣）は食べてはいけないが二足の鳥は食べてよいということで食用に飼うものが多かった。大正頃まではレグホン種などは入らず、チャボとか在来種が飼われていた。特に飼うようになったのは大正中期以降であった。しかし、本村のニワトリ飼育数は吾妻郡内では草津とともに最低であった。大正十三年の郡内の町村養雞統計をみると飼育戸数は次のようである。

中之条	一六四	東　村	二一九	太田村	一六七	原　町	一九六
岩　島	三〇五	坂　上	三九四	長野原	三四二	嬬　恋	七七二
草　津	四九	六　合	九三	沢　田	三七五	伊　参	一七八
名久田	一三九	高　山	二七一				

しかも六合村は九三戸のうち二〇羽未満が八五戸で大部分が小規模であったことがわかる。これは、狩猟などでたやすくキジ、ヤマドリなどが手に入ったので肉用としての価値を認めなかったのによると推定されている。昭和四十二年には戸数二〇七戸が養雞をしていて、総飼育数は二、九二七羽となっている。戸数においても飼育数においても、いずれも大きく伸びていることがわかる。

中家畜の豚・緬羊・山羊などもそうきわ立って飼育されていない。六合村の隣村である長野原町応桑の吾妻牧場では明治二十二年頃緬羊七二頭が飼育され、草津町前原で中村熊太郎がメリノー種五四頭を飼育したが、本村には普及

を見ずに終った。

なんといっても家畜では大家畜の馬と牛であった。六合村は旧幕時代において牛をかなり飼っていたらしいことは、小栗上野介忠順の妻が官軍の手をのがれて現在の倉淵村権田から逃げて、六合村の和光原から会津へゆくとき牛の背に乗って山を越したというのをみてもわかる。草津への物資の輸送や、奥地からの材木の搬出など、道路がせまく急坂が多い上に道幅も狭かったからいきおい馬よりも牛を飼ったものと思われる。明治十二年に四万温泉より山越えで入山に入り、草津へ旅した大槻文彦の「上毛温泉遊記」によると、四万から牛飼の牛の背で荷物を運び入山へ越している。四万から五頭の牛が和光原まで来たが、全部この村の者だったと記している。ここから草津へは馬にのっているから、入山地区の奥地には牛が役用に飼われていたことはたしかである。このことは吾妻郡内としてはきわめて珍しい例といえる。馬は大正十三年の吾妻郡内の町村で嬬恋村に次いで第二位であった。六合村の東部はほとんど馬を飼っていたと思える。大正十三年における六合村の馬の頭数は二〇二頭で飼養戸数は一〇九戸である。

明治十年の村誌に拠ると、六合村大字別の牛馬の頭数は次のようである。この記事によると牛は一頭もいないことになっているが、

（大字名）	（馬）
日影村	五三
赤岩村	四〇
生須村	一五
小雨村	二八
太子村	一八
入山村	八五
計	二四四

吾妻郡における馬の飼養頭数と戸数の比

（分子が頭数、分母戸数。大正十三年現在）

中之条	太田	坂上	長野原	嬬恋	草津	六合	沢田	伊参	久山	名高
138/117	152/167	192/188	120/125	305/315	420/358	405/359	657/597	55/43	202/190	402/379	267/295	217/235	287/273

この表からみると、飼養戸数一戸で一頭以上の町村は、中之条、太田、坂上、長野原、嬬恋、草津、六合、沢田、高山である。明治以前から馬が多く飼われたのは、物資の運搬のほかに堆肥（たいひ）の生産に馬小屋から出るこやしが有力なものだったからである。夏になると早朝草刈りにゆき、その草を馬に踏ませて肥料とした。秋になると乾草を刈り、刈り干しとして貯蔵して冬の飼糧とした。民家の頃でも述べたように、馬屋はほとんどが内馬屋で家族と同一棟に飼っていた。終戦後馬は激減の一途をたどり、現在はほとんど馬の姿を見ることは稀れである。木炭の搬出や草津への野菜の運搬など馬の背によったただけに、六合村にとっては馬は有力な家畜であった。

昭和四十二年現在の統計をみると、乳牛の飼育戸数が、七二戸頭数一六六頭である。肉牛は一八二戸で飼育し二〇五頭となっている。なお同年度における他の家畜をみると、豚が二戸で四頭、緬羊三七戸で四七頭、やぎが三九戸で四三頭となっている。豚は二戸で四頭であった。

2　牧　場

群馬県は遠く奈良・平安時代から馬産地として知られていた。明治時代に入り、県内でもいち早く牧場が開設されたのは吾妻郡であった。山口六平によって上薬師嶽牧場が開かれたのは明治十年十月であった。主として牛を飼育

した。ついで松谷村に高間牧場を開設したのが明治十二年二月であった。ここでも牛を放牧した。上沢渡の有笠牧場は十二年七月でここは牛と馬を放牧した。長野原町応桑の吾妻牧場は明治十六年からである。明治十六年現在で県下の牧場は全部で十ヵ所あったうちの四ヵ所は吾妻郡であった。吾妻牧場は北白川宮能久親王のお声がかりで直営であったが、他は原町の山口六平の経営によるものであった。

六合村に牧場のできたのは吾妻郡産牛馬畜産組合による暮坂牧場である。明治三十五年五月に開き、面積三〇〇ヘクタールの広大の原野に牛と馬を放牧した。高間牧場、浅間牧場（吾妻牧場のあと）とともに大正時代まで長い歴史をもった牧場であった。吾妻郡といえば群馬県でも牧畜の盛んのところとして大いに知られたものであった。この暮坂牧場も、その後閉鎖されてしまい、今は昔語りとなってしまった。

三　狩猟

六合村地方特に入山地区は、近世から明治時代にかけて生業といえば林業と狩猟であったことは、他の山村の産業構造と同じである。農業は商品化がほとんど成立たなかったから、雑穀、野菜を主とした自給農業でしかも畑作に頼っていた。もちろん江戸時代にも水田のあったことは当時の検地帳で明らかであるが、自給自足するだけの米の収穫はなかった。したがって、現金収入は林業である炭焼き、曲物細工、木地屋の仕事のうちロクロを用いない木鉢、シャモジを作る木工細工業と狩猟が主たるものであった。江戸時代は鉄砲の所持はうるさく取締っているため、当村の近世村方文書にも、村内の鉄砲調の書類が遺されている。普通平坦部の農村では威（おどし）鉄砲という鳥などを追い払うために所持を許された例があるが、狩猟を生活の主たるものとする山村では一年中使える鉄砲すなわち四季打鉄砲が許されていた。猟を主とする職業者をリュウシ（猟師）とよんだ。農繁期は別として、秋から冬、冬から春先

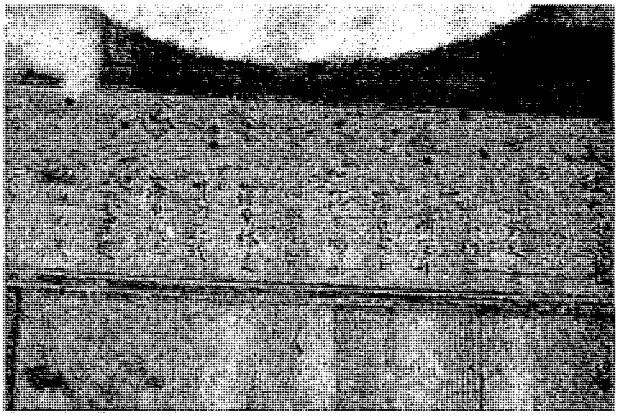

広池大日堂の鉄砲技競べの奉納額（明治29年）

きまでリュウシは山深く入って狩をして歩いたものである。昔はシカ、サル、カモシカ、キツネ、ムジナ、タヌキ、ウサギ、クマ、イノシシなど動物の数も種類も多かったから、かなりの獲物がとれて生活の足しになったのである。六合村大字広池には県下で唯一例の鉄砲の的打ちをした額が祠堂に掲げられているのをみても、鉄砲撃ちが一つのスポーツでもあったことを物語っている。他の村では、神社に剣道などの武道の額、和算の算額、俳句などの額がほとんどであるが、この村では射撃を競うことがまたスポーツでもあったことを物語っているのである。いかに狩猟が盛んであったかこの一事を見てもわかるであろう。広池の鉄砲撃ちの額は狩猟を生業としてきた六合村の歴史の一面を証するものである。一人一人が的に当った部分に記しをつけてあり、かなり射撃の腕も上手であったことがわかる。ことに入山地区はリュウシが多かった。明治初年頃入山が狩猟を業とする者の多かったことについて次のような記事がのこっている。

地高寒にして、固より山谷あるのみ。田畠無ければ猟を業とす。熊鹿猪狼あり、羚羊（かもしか）兎猴多し。去年の雪中に一洞穴より熊三疋獲て価百円程に売れたりなどいへり。（中略）往年草津の焼失（注明治二年四月七日）したる頃、区長の宅へ灰掻きに見舞ふとて、村の男女揃の衣服にて来る。何かと聞けば、羚羊の毛皮の袖無を揃へ着たりと云。山民の異俗想ひやるべし。（大槻文彦「上毛温泉遊記」）

とある。草津の大火のとき、跡片付けにいった者が、カモシカの毛皮を揃って着ていったというから、カモシカなど

相当獲れたのであろう。熊三匹捕獲して売ったところ百円になったという。当時の百円は大金である。明治十一年群馬県では白米が一円で二斗買えたから百円では二十石買えたことになる。相当の収入であったことがわかる。新潟県塩沢の人で、有名な「北越雪譜」を著わした鈴木牧之が、野反を越した信濃国秋山郷に旅して、そこにはるばる秋田地方から秋山郷、上野国入山あたりまで狩猟をしながら渡ってきていた者に会い、入山から草津地方の習俗、方言などを聴いたままを記した「秋山記行」がある。秋田地方からはるばる入山地方まで遊牧ならぬ遊猟していたこれら者をマタギとよんだ。そのマタギ達が、入山地区にしばしば往来していたのであるから、地元の猟師もマタギの指導を受けたことは間違いあるまい。牧之が秋山を旅したのは文政年間のことであった。このマタギにならい、入山の人たちもかなり遠い地方にまで狩に出たらしいが、現在の人びとはほとんどその経験はないという。明治十年頃の入山村誌（群馬県議会図書館所蔵「吾妻郡村誌」所収）によると、六合村で狩猟を主とした職業の者は十二戸あると記している。専業というほどの意味ではあるまいが、主として狩で生計を立てていた家ということになる。兼業で、林業、農業のかたわら狩猟をしていた者の数はもっと多かったはずであるから、この村の狩猟はかなり盛んであったと見てよいであろう。

これから、実際の狩の方法について記すことにするが、県教委で昭和三十六年に調査団を送って部落ごとに項目別に研究調査した結果をまとめた報告書「六合村の民俗」を参考としながら記していってみたい。昭和十三年に吾妻郡第三区学事会の郷土研究部で入山の郷土調査をやったが、そのときに山本彦十郎という老人からいろいろと聴き書をとった。その中でも狩猟の話は豊富であった。ことにクラシシ（羚羊）の話や、熊獲りの話、イノシシの習性などは、当時他の町村では聴くことができなかった話ばかりであった。

狩の対象とした動物は豊富だったが、ことに獲ったのはクマ、サル（サルは「去る」で離縁を意味するというので忌み、エテ、ヤエン、エテコウ、山のオバサンなどといった）、バンドリ（ムササビ）、テンマル（テン）、クラシシ

（羚羊のことで、クラは岩・岩場の意で、つねに岩場に住んでいるシシ＝鹿という意味）、イノシシ、シカ、アナグマ（狸）、ウサギなどであった。鳥類では、キジ、ヤマドリが主であった。

クマの狩猟の方法は、冬眠からさめて穴の外に出るときをねらった。冬の中に穴ごもりをしているクマの所在を突きとめる。クマは穴ごもりの間、足のうらをなめるので肉が軟かくなっていて、急に外に出てこられない。その習性を利用する。一番よくやったのは、薪を持ってゆき、穴の中へほうり込むと、クマはそれを拾って背中の方へ押しやる。さらに五本六本とほうり込むと、クマはだんだん前の方へせり出てきて穴の口へ現われるので、そのところをねらい撃ちにしたという。また長い棒で突くと出てくる。また立木を伐り倒して穴の中に入れると、クマが引き込む、これを繰り返すうちに入口に現われるのでそこを撃つという。夏から秋になると山に食う物がなくなるので、里へ下りてきて、トウモロコシなどを荒したりする。これを追跡してクマ狩りをすることがあるが、なかなか利口であって、未熟なトウモロコシは絶対とらないという。山の中などでよくアカアリの巣を掘り起した跡があるが、これはクマがアリの巣をこわして出てくるアリを舌の上に乗せて、ペロリペロリと食ったあとだそうである。山あるきをしているクマは人を見ると大体逃げるが、仔連れのクマは狂暴になって立向ってくるから用心しないとやられる。山本清次郎さんの話によると、昔茸とりから帰ってみると熊に出合ったので急いで家に戻り、鉄砲で撃ったら傷を負ったので犬に追わせたところ木に登った。そこで村に帰り、仲間を集めて四人で仕とめたことがあった。クマは狩の中では一番金になった。毛皮は高価に売れ、熊の胆は薬としてこれも高く売れた。肉もうまいし量も多かったのでこれも金になった。だからみんなクマを獲ろうとした。

サルの獲り方もその習性をよく知ってやった。サルは群れをなして山に棲んでいた。人里へもよく現われたが、群れには必らず親方猿がいて一群を率いている。サル狩りのことを「エテオイ」ともいった。狩猟仲間で相談してタッメ追いというのをする。狩猟には、タッメ、ユイメ、トヤマチなどといろいろの言葉があるが、セコとよばれる追い

出し役が犬を使ってタッメとよばれる射手の待かまえているところに追い込んでゆく。サル猟の場合もそうである。サルの通り道に当るところに待ちかまえていてこれを撃つ。昔は数匹もサルを獲ったそうである。

テンはなかなかむずかしかった。冬雪の中につけられたテンの足あとをたどって棲んでいる穴を見つけ、出てくるところを素早く撃った。テンの毛皮は高く売れた。

バンドリとよばれるムササビは、朧月夜がよいとされた。木から木へ舞うようにとび移るところをねらって撃つ。肉は食べて皮は高価に売れた。

イノシシやシカは最近ではあまり獲れなかったが昔は沢山いてとれたという。タヌキとムジナもそう獲れなかった。

キジやヤマドリは、トヤマチの方法でとった。トヤは鳥屋で、山につくられた仮小屋のことをいう。そこで待っているとキジ、ヤマドリは夜の明け方と夕方餌を食いに出るところを撃った。トヤの周囲に、キジ、ヤマドリが好む木の実を撒いておくと食いに来るのでそこを撃った。

獲物の分配について、利根郡利根村や片品村、多野郡上野村などで調査したところに拠ると、一番先にハンヤ（傷を負わせ）の初矢（弓の場合、鉄砲の場合は第一弾）を撃ち込んだ者に一番割のいい分配をしているが、入山でもやはり初矢の人が三分の一位の取り分が許されていた。しかし、最近では協力した者は平等に分配した。キジの場合キジブエを使ったが、禁止されたので使わなくなった。この笛を吹くとキジが仲間だと思って集って来た。ただこの笛を猟師がほんもののキジ、ヤマドリと思って誤って撃つことがあったので禁じられた。

狩猟のときはマケ（集団）を組んで遠出をすることが多かった。鉄砲、ノコギリ、ナタ、炊事道具、山刀、背負い袋などを用意し、山中深く掘立小屋を立てて滞在しながら狩猟をしたものである。信仰は十二さまを信仰する。獲物のあったときは、分配する前にハツモノを神に進ぜた。

狩猟の俗信はこれという禁忌はないが、出かける前に家に死人があったとか忌服のときはシオゴリというのをした。シオゴリというのは塩垢離のことで、水垢離は水で体を浄めるのに対し、塩を体にふりかける方法をいう。

四　林　業

1　現　況

耕地面積二九七・一ヘクタールに対して林野面積は次表の如く六十二倍にも達している。六合村経済の重要な一面をもつのが林業なのであり、これが有効かつ適正なる活用は先人の企画したことであり、現在の村政において生かされ将来の発展に資さなければならない。

林野面積（昭和四十五年農業実態調査書より）

保有形態別＼面積	立木地 人工林	立木地 天然林	立木地 計	立木地 伐採地	立木地 未立木地	竹林	その他	合計
国有林	三、八六八ha	一一、四〇一ha	一五、二六九ha	四一四ha	ha		一、四〇五ha	一七、〇八八ha
官行造林								
市町村有林	四八	二五	七三		三			七六
財産区有林								
計	三、九一六	一一、四二六	一五、三四二	四一四	三		一、四〇五	一七、一六四
個人	五二〇	六六七	一、一八七	六	二	四		一、一九九
会社社寺有林								
その他	一	一	二					二

林産物の生産状況

区別	種別	昭和三十年度 生産量	昭和三十年度 生産額	昭和四十年度 生産量	昭和四十年度 生産額
合計	計	四、四三七	一二〇、九四	四、〇五二	一八、三六五
	素材	六、四六三 m³	千円		
国有林	計			四二〇	一、〇二一
	素材			六六八	二三六
	薪炭材			一、一八七	一〇〇
	生椎茸	一、一九九、八〇五 kg	二一、五九六	二四、一五〇 m³	二〇、七八五
	乾椎茸	八、〇〇〇 kg	一、六〇〇	五一九、六三九 kg	二、六二五
	なめこ	七〇〇 kg	五六〇	一〇、五〇〇 kg	一、六八〇
	苗			一、四〇〇 本	三六〇
私有林	計			四四	一、四〇五
	素材	一、二〇〇 m³	七、二〇〇	二、〇〇〇 m³	一、〇三二
	薪炭材	四〇〇 m³		八七九 m³	
	生椎茸	一八〇 kg	五六	五〇〇 kg	一二五
	乾椎茸			一〇〇 kg	一〇〇
	なめこ			二九、〇〇〇 本	二三六
	苗				

国有林				私有林			
木炭	生椎茸	乾椎茸	なめこ	素材	木炭	種苗	生椎茸
薪				薪			乾椎茸
三四一、五三五kg	一三、〇〇〇	二、三〇〇	二、八〇〇	九五〇㎥	一六〇	九〇、五六〇本	一、〇〇〇kg
一四、六八六	三、九〇〇	二、七六〇	九八〇	八、五五〇		八一五	三〇〇
一〇七、三一〇kg	一八、〇〇〇	四、三五〇	五、五〇〇	一、〇二〇㎥	一一〇	一六五、〇〇〇本	一、八〇〇kg
四、八二九	五、六八〇	四、一四四	一、八〇〇	一三、二六〇		二、四七五	六〇〇
							六四〇

生産額

区別／年度	昭和三〇	四〇	四一	四二	四三	四四
国有林	二三、七五六千円	二五、四五〇千円	二二、三二六千円	二五、一〇六千円	一六、四五三千円
民有林	七、二五六	一、四九三	九、九三五	一六、七八五	一六、九七五

昭和四十三年度木炭生産量

四月	三六、三二一kg	十月	一二、九〇九kg
五月	二一、一四四〃	十一月	一一、七七二〃
六月	一三、六一一〃	十二月	二〇、二四七〃
七月	一三、一八二〃	一月	三一、三一四〃
八月	七、二四八〃	二月	三一、九七七〃
九月	一二、三二一〃	三月	三四、二〇八〃

2　六合村森林組合

六合村森林組合が発足したのは昭和十六年であった。発足当時の役員名などを示す。

名　称　追補責任六合村森林組合
事務所　吾妻郡六合村大字小雨六八四番地
組合長理事　安原安十郎
常務理事　市川直四郎
理　事　福嶋松次、冨沢義高、山本政繁、山本弥三郎、山本市郎
監　事　本多佐平、冨沢理平、中沢多惣治

昭和二十六年六月法律第二四九号によって森林法が改正され、これに基いて森林組合の組織を変更強化する事となり、総会を開き関連の定款を変更し、出資の増口および関係議案を附して再発足した。

六合村森林組合組織変更総会
一、開催日時昭和二十六年十一月二十九日午前十時
二、開催場所六合村役場会議室
三、組合員数　二六九名
四、総組合員の中新組合員たる資格を有するもの二六九名
五、会議
議案第一号　昭和二十五年度事業成績書承認の件
〃　第二号　昭和二十六年度財産目録貸借対照表損益計算書剰余金処分書承認の件
〃　第三号　昭和二十六年度事業収支計画決定の件
議案第四号　定款変更案及び諸規程案決定の件
〃　第五号　昭和二十六年度（新組合）事業収支計画決定の件
〃　第六号　出資払込期日方法決定の件
〃　第七号　昭和二十六年度経費及分担金賦課方法決の件
〃　第八号　昭和二十六年貸付金最高限度及び最高利率決定の件
〃　第九号　昭和二十六年度借入金最高限度決定の件
〃　第十号　昭和二十六年度債務保証最高限度決定の件
〃　第十一号　昭和二十六年度余裕金額入先決定の件

議案第十二号　現物出資評価方法決定の件
〃　第十三号　群馬県森林組合連合会、農林中央金庫参加決定の件
組織変更初代役員
山本　呉蔵　市川直四郎
市川　久義　山本弥三郎
山本　政繁　安原惣五郎
冨沢　義高　冨沢房之助
本多　春長　中沢　襄

六合村森林組合定款

第一章　総則

（目的）
第一条　この組合は、組合員が協同してその森林施業の合理化と森林生産力の増進とを図り、経済状態を改善し、社会的地位を高めることを目的とする。
（事業）
第二条　この組合は、組合員のため左に掲げる事業を行う。
㈠　組合員のための森林経営案の作成その他の森林の経営に関する指導
㈡　組合員の委託を受けて行う森林の施業及び経営
㈢　組合員の所有する森林の経営を目的とする信託の引受
㈣　組合員の行なう林業に必要な資金の貸付
㈤　農林中央金庫及び群馬大同銀行に対する組合員の負担する債務の保証又はこれらの金融機関の委任を受けてする債務の取立
㈥　組合員の行なう林業に必要な物資の供給
㈦　組合員の生産する林産物の運搬、加工、保管及び販売
㈧　組合員の行なう林業に必要な種苗の採取及び育成に関する施設
㈨　森林火災国営保険に関する事務の取り扱い
㈩　組合員の行なう林業に必要な林道の設置その他共同利用に関する施設
(11)　防火線の設置、病虫害の防除、その他組合員の森林の保護に関する施設
(12)　組合員の福利厚生に関する施設
(13)　林業に関する組合員の技術の向上及び組合事業に関する組合員の知識の向上を図るための教育並びに組合員に対する一般的情報の提供に関する施設
(14)　組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
(15)　前各号の事業に附帯する事業
（名称）
第三条　この組合は六合村森林組合という。
（地区）
第四条　この組合の地区は、群馬県吾妻郡六合村一円とする。
（事務所の所在地）
第五条　この組合の事務所は群馬県吾妻郡六合村大字小雨五

八六の二番地に置く。

（系統機関への加入脱退）

第六条　この組合が森林組合連合会の設立の発起人となり、若しくは設立準備会の議事に同意し、森林組合連合会の合併について同意し、農林中央金庫若しくは森林組合連合会に加入し、又はこれから脱退しようとするときは、総会の議決を経なければならない。

（系統企業参加）

第七条　この組合が第二条各号に掲げる事業を行なうため必要がある場合において会社の株式を取得し、または会社若しくは前条以外の団体に対し出資をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

（公告の方法）

第八条　この組合の公告は、この組合の掲示場に掲示してこれをし、且つ、必要がある時は、上毛新聞に掲載してこれをする。

第二章　組合員

（組合員たる資格）

第九条　左に掲げる者は、この組合の正組合員となることができる。

この組合の地区内にある一反歩以上森林の森林所有者

二、前項に掲げる者の外、この地区内に住所を有し、地区内において林業を行なう者、又はこれに従事する者で組合の施設を利用することが適当であると認められたものは、この組合の準組合員として加入することができる。

（加入）

第十条　組合員になろうとする者は、氏名又は名称及び住所並びに引き受けようとする出資口数又は譲り受けようとする持分を記載した加入申込書を組合に対し提出しなければならない。但し、生産組合その他の法人の場合にあって加入申込書に定款、最近作成された財産目録及び貸借対照表並びに加入についての総会の議決のあったことを証する書面及び左の事項を記載した書面を添付しなければならない。

㈠　成立の年月日

㈡　事業の概要

㈢　役員の氏名及び住所

㈣　出資の総口数

二、組合は別項の加入申入書の提出があったときは理事会の議決によってその加入の諾否を決し、その旨を申込者に通知する。

三、組合は、前項の規定により加入を承諾する旨の通知を受けた申込者に出資第一回の払込をさせ又は、その者が持分を譲り受けたときは、遅滞なく組合員名簿に記載する。

（相続加入）

第十一条　組合員の相続人であって、組合たる資格を有するもの（相続人であって組合員たる資格を有するものが数人あるときは、相続人の同意をもって選定された一人の相続

人）が、相続開始後九〇日以内に組合に加入の申し出をしたときは、相続開始の時に組合員になったものとみなす。この場合には、被相続人の持分についての権利義務を承継する。

（届出義務）

第十二条　組合員がその資格を失い、又は氏名若しくは名称、住所、組合員たる法人の定款若しくは役員に変更があったときは、直ちにその旨を組合に届出なければならない。

（脱退）

第十三条　組合員は事業年度の終りの六〇日前までにこの組合に書面により脱退の予告をし、その事業年度の終りに脱退することができる。

（除名）

第十四条　組合員が左の各号の一に該当するときは、総会の議決を経てこれを除名することができる。この場合においては、その組合員に対し総会の日の七日前までにその旨を通知し、総会において弁明する機会を与えなければならない。

㈠　引き続き五年以上組合の施設を全く利用しなかったとき。

㈡　出資の払込、賦課金の払込、その他組合に対する義務の履行を怠ったとき。

㈢　組合の事業を防げる行為をしたとき。

㈣　法令又はこの組合の定款若しくは規約に違反し、その他組合の信用を失わせるような行為をしたとき。

二、除名を決議したときは、その理由を明らかにした書面をもって、その旨をその組合員に通知しなければならない。

第三章　出資、経費分担及び積立金

（出資義務及び出資の最高限度）

第十五条　組合員は、出資一口以上を持たなければならない。但し、千口をこえることができない。

（出資一口の金額及び払込の方法）

第十六条　出資一口の金額は金百円とする。

二、出資第一回の払込金額は一口に付金拾円とし、第二回の払込は昭和二十六事業年度中に一口に付金参拾円を、第三回の払込は第二回出資払込の事業年度に一口に付金弐拾円払込むものとする。但し、組織変更後に加入するものの出資第一回の払込金額は、一口につき金弐拾円以上とし、第二回以後の出資の払込は第一回の出資払込の事業年度の次の事業年度から毎事業年度一口につき金参拾円以上を払込むものとする。

三、第二回以後の出資の払込については、配当する剰余金のうちから払込に充てることができる。

（出資払込の通知）

第十七条　この組合は、出資払込期日の二週間前までに、書面により払込の金額、期日及び方法を各組合員に通知するものとする。

（出資口数の増加）

第十八条　出資口数を増加しようとする組合員については、第十条第一項本文、第二項及び第三項の規定を準用する。

（出資口数の減少）

第十九条　組合員は、やむを得ない理由があるときは、あらかじめ書面により組合に通知し、総合の議決を経て事業年度の終りにおいてその出資口数を減少することができる。

（加入金）

第二十条　この組合は、組合に加入する者（持分の譲受又は相続によって加入した者を除く。）から加入金を徴収する。

二、前項の加入金の額は規約で定める。

（備考）

加入金を徴収しない組合は、本条及び第二十六条第三号を削除し、次条以下の条数を改めること。

（賦課金）

第二十一条　この組合は、第二条第一号及び第九号から第十三号までの事業並びにこれらの事業に附帯する事業の経費に充てるため、組合員に経費を賦課することが出来る。

二、前項の賦課金の額、徴収時期及び徴収方法は、総会でこれを定める。

三、別二項の規定により既に徴収した賦課金は、これを返還しない。

（使用料又は手数料）

第二十二条　この組合は、その行なう事業について使用料又は手数料を徴収することができる。

二、前項の使用料又は手数料の額は規約で定める。

（分担金）

第二十三条　この組合が森林法（以下「法」という。）第八十五条（分担金）の規定により員外者に分担金を課するため同条第一項の認可を受けようとするときは、あらかじめ総会の議決を経なければならない。

（過怠金）

第二十四条　組合が出資又は賦課金の払込を怠ったときは、組合は、払込予定金額に対し払込期限の翌日から払込完了の日まで日歩四銭の割合で組合員から過怠金徴収する。

（準備金）

第二十五条　この組合は、損失のてん補に充てるため、出資総額と同額に達するまで、毎事業年度の剰余金の十分の一以上を準備金として積立てなければならない。

（準備金への繰入）

第二十六条　下に掲げる金額は、準備金に繰り入れる。

㈠　徴収した過怠金の額

㈡　第三十条の規定により算定した持分で、払戻をしないもの及び法第百条（時効）の規定によりその請求権が時効によって消滅したものの額

㈢　徴収した加入金の額

（任意積立金）

第二十七条　この組合は、剰余金から積立金を積立ることが

できる。

二、積立金は損失のてん補に充てる外とりくずしてはならない。但し総会の議決による場合はこの限りでない。

（職員退職給与積立金）

第二十八条　この組合は、職員退職給与規程の定めるところにより、毎事業年度職員退職給与積立金を積み立てる。

二、職員退職給与規程は、理事会の議決により定める。

（法定繰越金）

第二十九条　この組合は第二条第一号及び第十三号の費用に充てるため、毎事年度の剰余金の二十分の一以上を指導、教育及び情報の事業資金として翌事業年度に繰り越さなければならない。

（持分）

第三十条　この組合の財産についての組合の持分は、事業年度の終りにおいて下の標準により定める。

㈠　払込済出資金の総額に相当する財産については、各組合員の払込済出資額に応じて算出する。但し、その財産が払込済出資金の総額より減少したときは、各組合員の出資額に応じて減額して算定する。

㈡　その他の財産については、この組合の解散の場合に限り算定するものとし、その算定の方法は、総会で定める。

二、持分を算定するにあたり、計算の基礎となる金額で一円未満のものは、切り捨てる。

（持分の払戻）

第三十一条　組合員が脱退した場合には、別条第一項第一号の規定により算定した持分の払戻をする。但し、除名により脱退した場合には、同号の規定により算定した持分額の二分の一とする。

二、組合員が出資口数を減少した場合には、前条第一項第一号の規定により、算定した持分額のうち減少した出資口数に応ずる持分額の払戻をする。

第四章　役　員

（役員の定数）

第三十二条　この組合に役員として理事七人、監事三人を置く。

（役員の選挙）

第三十三条　役員の選挙は、附属書役員選挙規程の定めるところにより行う。

（組合長の選任）

第三十四条　理事は、組合長一人を互選するものとする。但し、正組合員（法人を除く。）及び正組合員たる生産組合の理事以外の者から選出された理事は、組合長となることができない。

（組合長の職務）

第三十五条　組合長は、この組合を代表し、理事会の決定に従って業務を処理する。

二、理事は、あらかじめ互選により定めた順位に従い、組合

長事故あるときは、その職務を代理し、組合長欠員のときはその職務を行う。

（理事会）

第三十六条　この組合の事業の運営につき下に掲げる事項は、理事会においてはこれを決する。

㈠ 事業を運営するための具体的方針の決定に関する事項

㈡ 総会の招集及び総会に附議すべき事項

㈢ 役員及び総代の選挙に関する事項

㈣ 固定資産の取得又は処分に関する事項

㈤ 職員の任免及び給与に関する事項

㈥ 前各号の外理事において必要と認めた事項

二、理事会の決議は、理事の過半数が出席しその理事の過半数で決する。

三、理事会の議事については、議事録を作らなければならない。議事録には、議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した理事はこれに署名しなければならない。

（監事の職務）

第三十七条　監事は、少なくとも毎事業年度二回組合の財産又は業務執行の状況を監査しなければならない。

二、監事は、前項の監査の結果につき理事会及び総会に報告し意見を述べなければならない。

三、監査についての細則は、監事がこれを定める。

四、前項の細則は、総会の議決を経なければならない。

（役員の責任）

第三十八条　役員は、法令、法令に基づいてする行政庁の処分、定款及び現約並びに総会の決議を尊守し、この組合のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

二、理事又は監事がその任務を怠ったときは、その理事又は監事は、それぞれこの組合に対し連帯して損害賠償の責に任ずる。

三、理事又は監事がその職務を行うにつき、悪意又は重大な過失があったときは、その理事又は監事はそれぞれ第三者に対し連帯して損害賠償の責に任ずる重要な事項につき事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案又は損失処理案に虚偽の記載をし、又は虚偽の登記若しくは公告をしたときも同様とする。

四、前二項の行為が理事会の決議に基ずいてなされたときは、その決議に賛成した理事は、その行為をしたものとみなす。

五、前項の決議に参加した理事であって議事録に異議を止めなかった者は、その決議に賛成したものと推定する。

六、監事が本条第二項及び第三項の規定により、この組合又は第三者に対し損害賠償の責に任ずべき場合において、理事もその責に任ずべきときは、その監事及び理事はこれを連帯債務者とする。

（役員の任期）

第三十九条　役員の任期は三年とする。

二、役員の一部が欠けたために選挙により就任した役員の任

期及び附属書役員選挙規程第十八条の規定による再選挙により就任した役員の任期は現任者の任期の残りの期間とする。

三、法第一一七条（役員の改選の請求）の規定による改選の場合を除き、理事又は監事の全員が欠けた場合において、退任した理事又は理事は、後任者のうち少なくとも一人が就任するまでなおその職務を行なう。

（役員の報酬）

第四十条　役員の報酬その他の給与は、総会の議決によって定める。

第五章　総　会

（総会の招集）

第四十一条　理事は、毎事業年度一回四月に通常総会を招集する。

二、理事は、次に掲げる場合に臨時総会を招する。

㈠　理事が必要と認めたとき。

㈡　正組合員がその五合の一以上の同意を得て、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面を理事に提出して総会の招集を請求したとき。

㈢　正組合員がその五分の一以上の連署をもって役員の改選を請求したとき。

三、前項第二号又は第三号の場合には、理事は請求があった日から二十日以内に臨時総会を招集しなければならない。

四、監事は、次の場合には臨時総会を招集しなければならない。

㈠　理事の職務を行なう者がいないとき及び理事が第二項第二号又は第三号の請求があっても正当な理由がないのに招集の手続をとらないとき。

㈡　監事が財産の状況又は業務の執行について不整の点があることを発見した場合において、これを総会に報告するため必要と認めたとき。

（総会の招集手続）

第四十二条　総会の招集は、その会日の十日前までに書面をもって会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を組合員に通知してするものとする。

（総会の定数）

第四十三条　総会は、正組合員の二分の一以上が出席しなければ議事を開いて議決することが出来ない。

二、別項に規定する正組合員の出席がないときは、理事は、二十日以内に更に総会を招集しなければならない。この場合には、前項の規定にかかわらず議事を開き議決することができる。但し法第一二一条各号（特別議決事項）に掲げる事項についてはこの限りでない。

（総会の議決事項）

第四十四条　法又はこの定款で別に定めるものの外、次に掲げる事項は総会の議決を経なければならない。

㈠　一組合員に対する貸付金額（特別の法律による貸付金額を除く。）の最高限度。

(二)　分担金の徴収及びその方法
(三)　一組合員の負担する債務に対する債務保証の最高限度及び毎事業年度内における債務保証の最高限度
(四)　その他理事会において必要と認める事項

(緊急議案)

第四十五条　総会において、出席した正組合員（書面又は代理人による者を除く。）の三分の二以上の同意を得たときに限り、第四十二条の規定によりあらかじめ通知した事項以外の事項についても議決することができる。但し、法第一二一条各号（特別議事事項）に掲げる事項はこの限りでない。

(議長の選任)

第十四六条　総会の議長は、総会に出席した正組合員のうちから正組合員が選任する。

(議事)

第四十七条　総会の議事は出席した正組合員の議決権の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

二、議長は組合員として総会の議決に加わることができない。

(代理人)

第四十八条　正組合員は、総会に出席できない場合には代理人をもって議決権を行使することができる。

二、前項の代理人は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

(一)　正組合員
(二)　その組合員と同じ世帯に属する成年者
(三)　その組合員の森林を管理する成年者

三、代理人は、四人以下の正組合員を代理することができる。

四、代理人は、代理権を証する書面を組合に提出しなければならない。

(書面による議決権の行使)

第四十九条　正組合員が別条の規定による代理人をもって議決権を行使できない場合には、書面をもって議決権を行なうことができる。

二、前項の規定によって書面による議決権を行使しようとする正組合員は、あらかじめ通知のあった事項について、書面にそれぞれ賛否を記入してこれに署名又は記名押印の上組合に提出しなければならない。

三、前項の書面による議決権の行使は、その書面が総会の開催の会日の前日までに組合に到達しないときは無効とする。

(準組合員の発言権)

第五十条　準組合員は、総会において議長の許第五十条準組合員は総会において議長の許可を得て意見を述べることができる。

(総会議事録の作成)

第五十一条　総会の議事については、議事の経過の要領及び結果を記載した議事録を作成し、議長、出席した理事全員がこれに署名又は記名押印しなければならい。

第六章　事業の執行及び会計

（事業年度）

第五十二条　この組合の事業年度は、毎年四月一日から翌年三月三十一日までとする。

（専用契約）

第五十三条　この組合は、一年以内の期間において組合員が組合の施設の一部を専ら利用する旨の契約を組合員と締結することができる。

二、前項の契約は、書面でしなければならない。

（員外利用）

第五十四条　この組合は、組合員の利用に支障のなり限り組合員以外の者に第二条第三号、第五号及び第十四号の事業並びにこれらの事業に附帯する事業以外の事業を利用させることができる。

（余裕金運用の制限）

第五十五条　この組合の余裕金は、農林中央金庫、郵便局若しくは群馬銀行及び農業協同組合に預け入れ、又は国債証券、地方債証券、農林債券、その他金融機関の発行する債券を取得する外、これを他の目的に運用することができない。

二、前項の規定により余裕金を預けけ入れる銀行及び余裕金をもって取得する農林債券以外の金融債券の種類は、総会の議決を経なければならない。

（規約）

第五十六条　この定款に定めるものの外、業務の執行、会計その他に関し必要な事項は、総会の議決を経て規約で定める。

第七章　剰余金の処分及び損失の処理

（剰余金の処分）

第五十七条　剰余金からの準備金に積み立てる金額、第二十九条の規定により繰り越す金額及び積立金を積立てる場合にあっては、その金額を差し引き、なお残余があるときは出資に対する配当金、事業分量に対する配当金又は繰越金とする。

（配当）

第五十八条　出資に対する配当は、事業年度の終りにおける組合員の払込済出資額に応じてこれをするものとし、その率は年五分以内とする。

二、事業分量に対する配当は、その事業年度内において取扱った物の数量価額その他事業の分量を考慮して組合員の事業の利用分量に応じてこれをする。

三、第三十条第二項の規定は、配当金の計算に準用する。

（損失の処理）

第五十九条　損失は、積立金、準備金の順序によりてん補する。

附　則

一、組織変更当時の役員は、その任期の如何にかかわらず組織変更後一年以内改選する。

二、組織変更前の組合員であって組織変更後なお組合員であるものが組織変更の日から二週間以内に脱退する旨を組合に対し書面により通知したときは、第十三条の規定にかかわらず、その組合員は、その通知をした時にこの組合を脱退する。

三、組織変更によって脱退した組合員の持分の計算は、第三十条の規定による。

四、この組合は、第二条の規定にかかわらず、組織変更別に行なっていた事業については、その残務を処理する範囲内においてこれを行なう。

3　営林署担当区

担当区は元東京大林区中之条小林区管轄第二号沢渡保護区に属し、その後第四号保護区を入山に新設した。当時は草津保護区員兼務であった。大正四年七月に森林主事松浦甫が始めて赴任し、官舎に大字入山字世立の民家の一部を借上げた。大正十三年十二月林区署官制改革により入山担当区と改称され、同時に新設された小雨担当区へ一部区域を分轄した。小雨担当区官舎は現六合村商工会にあったが、昭和三十七年十二月新築により、現在に至っている。昭和三十一年八月入山担当区は、事業分量増大と管理経営の合理化に伴い、引沼、花敷担当区に分轄し、官舎は大字入山字引沼、及び大字入山字尻明にそれぞれ別れ、現在に至っている。

以上のような経過により現在本村には小雨、引沼、花敷担当区を有し、更に大字入山地内の一部地積が草津町の草津、白根担当区の管轄になっている。この五担当区により六合村総面積の九〇パーセント余の国有林野の管理運営に当っている状況である。その管轄担当区内の面積の内訳及び樹種別蓄積量は次のとおりである。

村内国有林面積内訳

担当区別	林地				除地				計
	第一種	第二種	第三種	計	附帯地	貸地	雑地	計	
小雨	一六九・七九ha	一、九〇〇・〇〇ha	一四九・九三ha	二、二九・七一ha	五・〇三ha	三四・五二ha	二一・四三ha	五〇・九五ha	二、三七〇・六六ha
引沼	四、三六・六〇	二、三六・七六	二六七・四三	六、七三〇・九六	八・二五	三五・七二	八三・〇七	八七六・〇四	七、六〇六・八三
花敷	二、六七・四一	一、一〇三・四六	二四五・一〇	四、〇四五・九七	六・九三	一三・二一	七七・六四	九七・七八	四、一四三・七五
草津	一、四六・五一	七七・一三	〇	二、二五・六四	二・六二	六・四四	三〇・七八	三九・八四	二、二五・四八
白根	四五・七一	〇	〇	四五・七一	五四・七七	六・四六	一四六・四二	二〇七・六五	六五九・三七
計	八、九四・〇三	六、一七・三五	六六二・四五	一五、七〇三・八三	七七・九五	九六・三四	一、〇九八・三三	一、二三一・二六	一六、九五六・〇九

(注)　林地…林木育成の用途に供する土地

第一種林地…法令等により国土の保全その他の間接の効用のため施業の制限を要する林地

第二　〃　…第一種林地及び第三種林地以外の林地

第三　〃　…地元住民の福祉のため特別の施業を要する林地

除地―林地以外の土地

附帯地…苗畑、建物、林道その他国有林野の事業に直接必要な施設の敷地

貸　地…貸し付け又は使用させる土地

雑　地…附帯地及び貸地以外の除地

林班数　六三　小班数　一、一〇四

担当地区別蓄積

	針葉樹	広葉樹	計
小雨	三八、九八二㎥	五四、〇〇三㎥	九二、九八五㎥
引沼	三七七、九三二	四六六、一九六	八四四、一二八
花敷	一三四、三〇七	二四七、八四七	三八二、一五四
草津	九、八一四	九、八一〇	一九、六二四
白根	三二、七九五	一六、八九四	四九、六八九
計	五九三、八三〇	七九四、七五〇	一、三八八、五八〇

4　造林事業

(1)　造林面積

戦時中の木材の供出や乱伐により人工林率は下がったが、緑化の原動力となった苗木の斡旋や造林補助の申請などで造林事業を積極的に実施した。

年次別造林事業

年度	造林面積	補助金額	件数
昭和二十五年	四四・一六ha	四〇〇、一七九円	一五一
〃　二十六年	三五・二三	三六九、〇一〇	一八九
〃　二十七年	五四・九八	四九八、三〇二	二六二
〃　二十八年	二八・一四	二六六、七八三	一一九
〃　二十九年	二九・四二	二七八、九〇一	一二四
〃　三十年	二四・一七	二三〇、三九三	一一一
〃　三十一年	一九・八五	二五一、九七八	九四
〃　三十二年	一一・九〇	一五五、〇〇〇	六十
〃　三十三年	一三・二八	一六六、〇三六	六三
〃　三十四年	二〇・三三	二二〇、七〇六	八四
〃　三十五年	二八・四九	二九六、三六〇	一二〇
〃　三十六年	三二・一〇	四〇三、三〇一	一一四
〃　三十七年	二五・八二	三九六、二五七	一〇一
〃　三十八年	三二・一一	六七〇、二二〇	一三〇
〃　三十九年	三五・九四	七八〇、四六九	一五八
〃　四十年	四一・八七	一、〇二六、七九三	二三一
〃　四十一年	三〇・〇七	八八九、七三九	一七五
〃　四十二年	四〇・二八	一、三〇六、三五一	一四八
〃　四十三年	五三・六七	一、六九七、三一九	二四四
〃　四十四年	三五・八七	一、三二四、一〇八	一二一
〃　四十五年	三四・〇八	一、五一三、七六四	一一一
〃　四十六年	二八・四四	一、五五〇、一四八	八二

(2)　林　道

①六合村で林道事業を開始したのは昭和二十六年からで、歩道であった花敷線を林道災害復旧事業によって牛馬道とし、巾員二・二メートルに改良した。六合村森林組合で施行した。

林道花敷線（現村道花敷・草津線二号）

延長　九〇〇メートル　巾員　二・二メートル　工事費　六一〇、〇〇〇円

請負者　直井建設株式会社

②林道太子線

太子から湯久保に通ずる路線で、昭和二十八年と二十九年の二か年に亘り、県補助によって小規模林道開設事業として六合村森林組合が施行した。

㈠　昭和二十八年度開設（自動車道）

延長　四八七・一四米　巾員　三・〇米

事業費　五四三、三一四円　内訳　補助金　二一〇、〇〇〇円　賦課金　三一五、〇〇〇円　組合資金　一八、三一四円

施工　森林組合直営

㈡　昭和二十九年開設（自動車道）

延長　一四三米　巾員　三・〇米

事業費　四四〇、〇〇〇円　内訳　補助金　一七六、〇〇〇円　賦課金　二六四、〇〇〇円

施工　森林組合直営

③世立林道

六合村大字入山世立の部落中央を通り上世立に至る延長七四七・二メートルの林道で、昭和四十四年と四十五年の二ケ年に亘り、小規模林道開設事業として実施した。

㈠　昭和四十四年度開設分

延長　一九七・三米　巾員　三・六米

事業費　三、五〇〇、〇〇〇円

内訳　一、七五〇、〇〇〇円（県補）

一、七五〇、〇〇〇円（村費）

請負人　丸善建設株式会社

㈡　昭和四十五年度開設分

延長　五五〇・〇米　巾員　三・六米

事業費　四、五〇〇、〇〇〇円

内訳　県補　二、二五〇、〇〇〇円

村費　二、二五〇、〇〇〇円

請負人　合資会社武藤組

④下沢林道

日影字下沢から字湯久保に至る林道で、二ヶ年で三工区に分けて実施した。

(一)　昭和四十六年開設分（県単・小規模林道開設事業）

延長　三〇〇・〇米　巾員　三・六米

事業費　一、五九四、〇〇〇円（県補　七九七、〇〇〇円　村費　七九七、〇〇〇円）

請負人　藤原建設株式会社

昭和四十六年開設（村単）

延長　三二〇・〇米　巾員三・六米

事業費　四、〇二三、〇〇〇円

(二)　昭和四十七年度開設（小規模林道開設事業県単）

請負者　藤原建設株式会社

延長　二三・〇米　巾員　三・六米

事業費　二、三三〇、〇〇〇円

内訳　県一、一六五、〇〇〇円

村一、一六五、〇〇〇円

請負者　藤原建設株式会社

⑤大平林道　大字赤岩大平地内に開設された林道で、延長三七〇・〇米県単の小規模林道開設事業として実施した。

延長　三七〇・〇米　巾員三・六米

事業費　四、〇五七、〇〇〇円（内訳　県二、〇二八、五〇〇円　村二、〇二八、五〇〇円）

⑥過疎基幹林道

小雨線小雨から草津に至る延長約八、〇〇〇米の林道で、昔は、草津と小雨を結ぶ重要な路線であったが、交通機関の発達で使用されていなかったが、昭和四十七年度から小雨地区から着工し昭和五十一年の完成を目標に施工される。

(3)　鳥獣保護

昭和四十七年度六合村では、田代原休猟区と野反湖国設鳥獣保護区が設定され、鳥獣の減少を防止すべく努力して

いる。又小学生による巣箱掛けも実施され、保護に努めてもらう一方、数年前からキジの放鳥によって鳥獣の減少をふせいでいる。

①吾妻西部猟友会

西吾妻における猟友会の事務は長野原警察署で昭和三十九年まで取扱っていたが、昭和四十年度から正式に吾妻西部猟友会として発足し、一般狩猟事務、狩猟に関する指導、鳥獣保護等狩猟に関する巾広い活動を実施している。

イ　名称及び所在地

（吾妻西部猟友会とし長野原町役場に事務局を置く）

ロ　目的

本会は狩猟知識の普及並びに狩猟道徳の向上を通し有益鳥獣の保護、鳥獣資源の確保、有害鳥獣の駆除を図り、狩猟の近代化を推持するとともに会員相互の親睦を図ることを目的とする。

ハ　事業

一、狩猟関係法規の周知徹底並に狩猟道徳の高揚に関する事業

二、射撃技術の向上と猟犬の改良に関する事業

三、会員相互の親睦に関する事業

四、有益鳥獣の保護に関する事業

五、有害鳥獣の駆除に関する事業

六、関係者の委託による猟区の維持管理に関する事業

七、狩猟行政の協力その他本会の目的達成に必要な事業

吾妻西部猟友会六合支部会員数

昭和四十三年　五十四名
昭和四十四年　五十七名
昭和四十五年　六十名
昭和四十六年　六十三名
昭和四十七年　六十名

有害鳥獣駆除

有害鳥獣駆除については毎年駆除隊を編制して、春先植付けした豆類を荒すカラス、キジ、ハトや、秋の収穫時に出没する熊などの駆除を行ない、農作物、人畜の被害を防止している。

②休猟区、国設鳥獣保護区

イ　田代原休猟区

面積（訳　国有地　三・五〇四ha／内　民有地　三一五ha）

存続期間昭和四十七年十一月一日より昭和五十年十月三十一日まで三ケ年間

ロ　野反湖国設鳥獣保護区

区域…野反湖国有林一二二・一二三・一二四林班
面積…一三六五ha（野反湖を含む一円）

(4) 部分林設定

六合村で部分林を設定したのは昭和十六年に設定した紀元二千六百年記念部分林が最初で、その後数多くの部分林を実施した。

最初の部分林契約書は次の通りである

①紀元二千六百年記念部分林設定契約書

群馬県吾妻郡六合村大字小雨字野嶽九〇外一国有林

一、実測面積　五町七反四畝弐歩
植栽樹木の種類　カラマツ、スギ
植栽期間　許可ノ日ヨリ壱箇年
収益分収の歩合国参分　民七分
存続期間　自昭和　拾　六年　月　日
至昭和六拾五年　月　日五拾箇年間
伐期　昭和六拾弐年
伐採回数　壱回

右部分林設定許可相成候ニ付テハ、国有林野部分林規則及国有林野法施行規則竝左ノ条件ヲ承諾シ、雙方署名捺印ノ上各壱通ヲ領収シ置クモノ也

昭和拾六年弐月弐拾六日
東京営林局長　中尾桂一郎㊞
群馬県吾妻郡六合村
造林者村長　富沢　諦策㊞

存続期間…昭和四十七年度より昭和五十七年度（十年間）

②部分林設定契約書

国と六合村は公立六合小学校のために部分林を設定し、その部分林の分収による収益を右学校のためのみ使用することを目的として、左記の通り部分林設定契約をする。

記

群馬県吾妻郡六合村大字赤岩大塚外壱国有林
台帳面積
一、実測面積　壱町四反参畝弐拾四歩
植栽樹木の種類　カラマツ
植栽本数　四千参百本
新植期間　契約の日より弐ヶ年
収益分収の歩合　国弐分　六合村（六合村小学校）八分
存続期間　自昭和弐拾四年四月五拾弐箇年
至昭和七拾六年参月
伐期　昭和七拾四年
伐採回数　壱回

右の通り部分林設定契約を了したから、国有林野部分林規則

及び国有林野法規則並びに左の件を承諾し、双方署名捺印の上各一通を領収しておくものとする。

昭和弐拾四年八月参拾日

前橋営林局長　大森　浩㊞

群馬県吾妻郡六合村

造林者村長　富沢虎治郎㊞

③その後の部分林設定事業

イ学校部分林（昭和弐拾四年八月参拾日）

目的　公立入山小学校と赤岩分校のために収益を使用すること。

場所　群馬県吾妻郡六合村大字赤岩大塚外一国有林

面積　四反五畝弐拾四歩

収益分収の歩合国弐分六合村（入山小学校／赤岩分校）八分

存続期間　自昭和弐拾四年七月至昭和七拾六年六月五拾弐箇年

契約年月日　昭和弐拾四年八月参拾日

造林契約者　村長　富沢虎治郎

ロ学校部分林（昭和弐拾四年八月参拾日）

目的　六合中学校のために収益を使用すること。

場所　群馬県吾妻郡六合村大字赤岩字大塚外一国有林

面積　参町弐反八畝壱歩

収益分収の歩合　国弐分　六合中学校八分

存続期間　自昭和弐拾四年八月至昭和七拾五年七月五拾壱ヶ年

契約年月日　昭和弐拾四年八月参拾日

その後二箇所昭和弐拾五年に実施している。

○山振部分林

①昭和四十三年度実施したもの。

京塚部分林組合（組合長　山本佐平次）

受益戸数　十九戸

場所　吾妻郡六合村大字入山国有林四七ほ林小班

面積　四・四四ha

樹種　アカマツ・カラマツ

②赤岩部分林組合（組合長　湯本喜太郎）

受益戸数　四十九戸

場所　六合村赤岩深山口国有林四ろ林小班

面積　七・〇三ha

樹種　スギ・アカマツ

③田代原・熊倉部分林組合（組合長　山口徳慧）

受益戸数　二十戸

場所　六合村入山五一り林小班

面積　七・三三ha

樹種　アカマツ・カラマツ

④広池部分林組合（組合長　篠原六三郎）

受益戸数　四十一戸

場所　六合村深山ロ2に林小班

面積　二・九九ha

樹種　スギ・アカマツ

⑤活用主体六合村（六合村長　福嶋松次）
場所　六合大字生須6ろ林小班
面積　三・五三ha
樹積　アカマツ
○山振昭和四十五年実施したもの。
①生須部分林組合（組合長　黒岩輝雄）
受益戸数　十八戸
場所　六合村大字生須6に林小班
面積　三・一七ha
樹種　アカマツ
②赤岩部分林組合（組合長　湯本喜太郎）
受益戸数　四十九戸
場所　六合村大字赤岩深山口4は林小班
面積　四・五七ha
樹種　スギ・アカマツ
○昭和四十六年度実施したもの。
①中組部分林組合（組合長　小池正三）
受益戸数　二十一戸
場所　六合村大字日影六七り・ち林小班
面積　四・〇九ha
樹種　アカマツ・カラマツ
○昭和四十九年
②湯久保部分林組合（組合長　冨沢金次）
受益戸数　二十七戸
場所　六合村大字国有林六十七り・ち林小班
面積　四・一六ha
樹種　アカマツ
③生須部分林組合（黒岩輝雄）
受益戸数　十八戸
場所　六合村大字生須国有林六に林小班
面積　二・四五ha
樹種　アカマツ
○昭和四十七年度実施したもの。
①活用主体六合村（六合村長　篠原秀雄）
場所　六合村大字日影湯沢久保国有林六十七ほ・に林小班
面積　十一・六六ha
樹種　アカマツ
②活用主体六合村（六合村長　篠原秀雄）
場所　六合村大字生須駒ヶ沢国有林6と2林小班
面積　二・五七ha
樹種　アカマツ
③活生体六合村（六合村長　篠原秀雄）
場所　六合村大字入山国有林五十一そ林小班
面積　三・七五ha
樹種　アカマツ

5　木炭生産

六合村木炭生産改良組合

江戸時代から商品として生産出荷されていた木炭生産を有効にして有利な方法を組合組織を通して実施するために本組合が生れた。

事務所　吾妻郡六合村大字小雨
　　吾妻林業事務所六合派出所内

現在の役員

組　合　長　篠原　恒司
副組合長　黒岩　啓吾　篠原六三郎　星野　捨吉
監　　事　山本　栗岡　冨沢　恵秋
単位組合長　冨沢　恵秋　中沢　清　湯本孝太郎　金子　邦光　山口　助　篠原六三郎
　　山口　徳慧　篠原　伝七　山口　久男　山崎　忠一　関　庄太郎　本多　春里
　　山本信一郎

六合村木炭生産改良組合規約

第一章　総　則

第一条　この組合は地区内製炭者の生活を安定するため組合員相互の連絡を密にし森林資源の保存と開発に努め木炭業の発展に寄与することを目的とする。

第二条　この組合は六合村木炭生産改良組合と称し事務所を六合村大字小雨吾妻林業事務所六合派出所におく。

第三条　この組合の区域は六合村一円とおく。

第四条　この組合は第一条の目的を達成するため左の事業を行う。

一、製炭及び俵装技術の研究
二、国有林野の保護及び諸事業の協力

三、製炭講習、講話会の開催
四、木炭品評会、競技会の開催
五、優良生産者及び協力者の表彰
六、県木炭協会並びに関係各官庁団体の行う事業に対する協力
七、組合員の災害見舞に関すること
八、その他本組合の目的達成のため必要な事項

第二章　組合員

第五条　この組合の組合員は左の各号に掲げるものとする。
一、区域内に居住し木炭の生産を営むもの。
二、区域内において木炭の生産販売業を営むもの。

第六条　この組合に加入しようとするものは居住部落の単位組合長を通じて本組合長に申出なければならない。
二、組合長は次の総会において新規加入者を公表して承認を求めなければならない。

第七条　組合員は左の事由によって資格を失う。
一、死亡
二、脱退
三、解散
四、除名

第八条　組合員にしてこの規約に違反し又は組合の名誉をき損する行為のあったときは本人の弁明を徴し総会の議決を経て除名することが出来る。

第三章　役員及び職員

第九条　この組合は役員として理事二十人監事二人をおく。

第十条　理事及び監事は総会において組合員中より選出する但し総会の議決により学識経験者より理事を選出することが出来る。

第十一条　理事は組合長一名を副組合長二名合計一名を互選する。

第十二条　役員の任務は左の道りとする。
一、組合長は組合を代表し総務を処理する。
二、副組合長は組合長を補佐し組合長事故ありたるときはその職務を代理する。
三、会計理事は組合の会計を分掌する。
四、監事は組合の業務を監査する。

第十三条　部落毎に単位組合長をおき理事を以て充当する。

第十四条　役員の任期は満二ヶ年とする。
但し、再選を妨げない。
二、補欠によって就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第十五条　本組合に顧問及び参与をおくことが出来る。
二、顧問及び参与は理事会の推薦によって組合長が委嘱する。
三、顧問は会務に関して組合長の諮問に応ずる。
四、参与は本組合運営に関して意見をのべることができる。

第十六条　この組合に職員をおくことが出来る。
二、職員は組合長が任免又は委嘱する。

第四章　会　議

第十七条　この組合の会議は総会役員会とする。

第十八条　総会は左の事項を決議する。

一、事業計画及び収支予算
二、事業報告及び決算報告
三、規約の変更
四、役員の選出
五、除名
六、解散
七、その他役員会において必要と認めた事項

第十九条　総会は組合長が招集する。

二、総会の招集通知はその会日から七日前までに日時、場所目的たる事項を示して通知しなければならない。

三、総会は各部落毎に単位組合長外一名を以て構成する。

第二十条　総会の議事は出席した組合員の過半数を以て決する。

但し、規約の変更及び解散については出席した組合員の四分の三以上の同意を得なければならない。

第二十一条　役員会は組合長が招集する。

第二十二条　役員会は左の事項を決議する。

一、総会に附すべき事項
二、諸規程の制定及び改廃についての事項
三、組合費及び徴収方法
四、その他組合の必要と認めた事項

第二十三条　会議はすべて組合長が議長となり可否同数のときは議長の決するところによる。

第五章　会　計

第二十四条　この組合の経費は左の収入をもってこれに当てる。

一、組合費
二、補助金又は助成金
三、寄附金
四、その他雑収入

第二十五条　この組合の会計年度は毎年四月一日に始り、三月三十一日に終るものとする。

（別表）

本組合の事業の一である災害見舞については規程を定め見舞金を呈するものとする。

一、製炭作業中に受けたる災害により身体の一部を損傷したとき。
二、製炭作業中に受けたる災害により死亡したとき。
三、自宅の大災又は倒潰のとき。
四、天災により受けたる損害。
五、その他で組合員が死亡及び入院したとき。

見舞金は左の範囲内においてそれぞれの程度に応じて組合長これを定めるものとする。

冷害被災農家等の製炭窯構築補助金交付申請

これは、冷害を受けた農家が木炭製造をはじめたいので、窯の構築についての補助金を交付していただきたいと、昭和二十八年十二月二十七日付で、吾妻地方事務所長を通して知事宛、六合村長から提出したものである。この時の書類は当時の六合村の木炭生産を知る上に貴重な資料となるので掲げる。

製炭窯構築補助金一括申請書

補助金交付申請名簿

炭窯構築場所	窯の種類等 黒白別	一回出炭量	基数	構築月日	生産予定	築窯費	氏名
六合村大字入山、国有林	黒	八〇貫	一	一一・三〇	一、八〇〇貫	九、七一〇円	湯本久夫
〃	白	四四	一	一一・二〇	一、三〇〇	一三、四五〇	湯本久夫
〃	黒	一八〇	一	一一・二〇	一、六〇〇	一九、〇八〇	竹内与十郎
〃	白	五六	一	一〇・二〇	八〇〇	一三、一〇〇	湯本善四郎
〃	白	五二	一	一一・二〇	一、六〇〇	一三、六〇〇	富沢虎治郎
〃	白	四八	一	二・二〇	一、〇〇〇	一三、四〇〇	湯本善四郎
〃	黒	二〇〇	一	一一・二〇	二、〇〇〇	二三、二八〇	湯本梅吉
六合村大字入山、国有林七林班	白	六〇	一	一一・二〇	二、八〇〇	一三、〇四〇	星野義村
〃	白	三二	一	一一・二〇	一、六〇〇	九、四二〇	市川実太郎
六合村大字生須、国有林八林班	白	三六	一	一一・一〇	一、六〇〇	九、四〇〇	津田清吉
六合村大々生須、寺社木	白	四八	一	一二・一	三、二〇〇	一一、四八〇	中林一郎
六合村大字小雨、巡り石	白	四八	一	一二・一	二、〇〇〇	一一、四二〇	市川忠蔵
六合村大字入山、国有林	白	四八	一	一二・二七	一、六〇〇	一一、七二〇	松永清七
六合村大字入山、国有林七林班	白	五二	一	一二・二三	一、六〇〇	一一、四二〇	星野文吉
六合村大字入山天狗平、国有林	白	六〇	一	一一・二四	二、四〇〇	一一、三〇〇	小林粂治

| | | |

| | | |

六合村大字入山、国有林	白	六四	一	一二・七	三、二〇〇	一三、七〇〇	山本菊松		
計	黒白	二十二基	基		四六、〇〇〇	二七六、〇四七	二十二六		
合村大字入山、和光原国有林	白	三二	一	一二・一六	八〇〇	一一、三〇〇	本多大膳		
〃	白	四八	一	一二・一〇	二、四〇〇	一一、六五〇	山本繁春		
六合村大字入山世立、国有林	白	六〇	一	一一・三〇	二、〇〇〇	一一、六五〇	関未蔵		
〃	白	六〇	一	一二・五	一、六〇〇	一一、六五〇	山本民兵		
六合村大字入山和光原、国有林	白	四八	一	一二・一〇	二、四〇〇	一一、六五〇	山本一徳		
六合村大字入山世立、国有林	白	四八	一	一二・二	一、六〇〇	一一、六五〇	山本吉雄		
〃	白	四八	一	一二・二	二、〇〇〇	一一、六五〇	山本栄		
〃	白	四八	一	一二・二	一、二〇〇	一一、六五〇	山本勇作		
六合村大字入山和光原、国有林	白	六四	一	一二・一〇	二、〇〇〇	一三、七〇〇	山本太重郎		
六合村大字入山大原、国有林	白	四八	一	一二・一三	一、二〇〇	一一、六五〇	山本貞次郎		
六合村大字入山松岩、国有林	白	六〇	一	一二・二	一、六〇〇	一一、六五〇	山本茂樹		
六合村大字入山松岩、国有林	白	四〇	一	一二・二七	一、六〇〇	一一、六五〇	山本仲次		
六合村大字入山和光原、国有林	白	八〇	一	一二・一〇	二、〇〇〇	一一、六五〇	山本久松		
〃	白	四八	一	一二・一一	一、六〇〇	一一、六五〇	本多春里		
六合村大字入山世立二六八六	白	五六	一	一二・一七	一、四〇〇	一一、六五〇	山本武男		
六合村大字入山、世立国有林	白	四八	一	一二・一一	二、〇〇〇	一一、四五〇	山本義一		
〃	白	五八	一	一二・五	二、八〇〇	一一、六五〇	関貞治郎		
〃	白	六〇	一	一二・一三	一、六〇〇	一一、六五〇	山本良平		
六合村大字入山和光原、国有林	白	四八	一	一二・一〇	二、六〇〇	一三、七〇〇	霜田泉		
六合村大字入山、国有林	白	五六	一	一二・一五	一、八〇〇	一一、六五〇	小山宗平		
計	黒白	二十基	基		三六、〇〇〇	二三六、五五〇	二十名		

次に製炭窯構築補助金一括申請書に添付した個人申入申請書の一枚を次に掲げる。

製炭窯構築補助金交付申請書

構築場所	吾妻郡六合村大字入山七林班
窯の種類	白黒炭　在来式
窯の大きさ	奥行　七・五尺 横巾　五・七尺 腰高　四尺
	一回の出炭量六〇貫出
構築月日	自昭和二十八年十二月十日 至昭和二十八年十二月二十日
年産予定	二、八〇〇貫
築窯費	一三、〇四〇円

右に対し製炭窯構築補助金を交付下さるよう申請します。

昭和二十八年十二月二十参日

住所　吾妻郡六合村大字小雨六五六

氏名　星野　義村㊞

群馬県知事　北野重雄殿

右が冷害被災農家であることを証明する。

昭和二十八年十二月二十八日

吾妻郡六合村長　福嶋　松次㊞

築窯費内訳	種目	員数	単価	金額
人夫賃	床堀	四人	四〇〇円	一、六〇〇円
	窯底	三人		一、二〇〇〃
	窯壁	六人		二、四〇〇〃
	天井	六人		二、四〇〇〃
	石取	七人		二、八〇〇〃
	雑用	三人		一、二〇〇〃
	計	二九人		一一、六〇〇〃
材料費	縄	二玉	一二〇円	二四〇円
	や	三人	四〇〇円	一、二〇〇円
	か			一、四四〇円
	計			

木炭品評会

生産奨励のために品評会が実施された。

昭和二十九年四月五日

六合村木炭品評会擬賞録

六合村　木炭品評会

出品点数

白炭　一四九点
黒炭　一六点
計　一六五点

擬賞点数
優等　一点
一等　三点
二等　一〇点
三等　二〇点
四等　三〇点
計　六四点

等級	銘柄	住所	氏名
優等	白炭楢丸	品木	中沢冨士
一等	白炭楢丸	日影	富沢三好
〃	〃	小雨	市川幸蔵
〃	〃	日影	富沢徳一
二等	白炭楢丸	生須	黒岩頼平
〃	黒炭楢丸	太子	富沢久幸
〃	白炭楢丸	品木	山本洋
〃	黒炭楢割	小倉	山口卓次郎
〃	黒炭雑丸	品木	山口源一
〃	白炭楢丸	〃	山口菊造
〃	〃	〃	山口近雄
〃	〃	生須	小林粂次
〃	白炭楢割	梨木	松永団七
〃	白炭楢丸	小雨	津田清吉
三等	白炭楢丸	梨木	湯本忠吉
〃	〃	品木	山口石造
〃	白炭楢込	鍛冶坂	金子之
〃	黒炭楢割	小倉	山口昂
〃	白炭楢割	小倉	山口亀吉
〃	黒炭雑丸	太子	篠原太郎
〃	白炭楢丸	品木	山口種次
〃	〃	〃	山本武雄
〃	白炭雑丸	〃	山本富雄
〃	白炭楢丸	小雨	中林一郎
〃	〃	〃	武藤政雄
〃	〃	赤岩	富沢竹次
〃	白炭雑丸	日影	萩原与吉
〃	黒炭雑丸	梨木	湯本義男
〃	白炭楢丸	小雨	星野幸一
〃	〃	広池	山本今朝吉
〃	〃	〃	篠原初太郎
〃	〃	赤岩	小山宗平
〃	〃	広池	篠原道可
〃	黒炭楢丸	太子	篠原久夫

6　椎茸の生産

本村における椎茸栽培の歴史は、約二十五年前からはじまり、山村の現金収入源としての重要性が認められ、昭和三六年三月八日に六合村椎茸生産組合として発足し、椎茸栽培の指導、営林署からの原木の払下げによる原木供給、種駒、資材等の斡旋を行ない、椎茸栽培の増進を計り、農林業所得の向上に努めている。

初代役員

組合長　篠原　恒司
副組合長　本多　春長
評議員　篠原　富次　篠原　宗平　茂木　和　冨沢伊三郎　冨沢　徳一　小林　治朝
高原良之助　黒岩　鶴松　山本　吉雄　山本太重郎　山崎　忠一　山本　勲
中村守太郎　山口　雄平

六合村しいたけ生産組合規約

（目的）

第一条　本組合はしいたけ、なめこを生産するものの連絡を密にし栽培技術向上と販路の改善を計りもって生産者の福利の増進に寄与することを目的とする。

（事業）

第二条　本組合は前条の目的を達成するため左に掲げる事項を協議しその実行を推進する。

一、しいたけ、なめこ等に栽培技術の改善と知識の提供及び交換
二、生産物市場の開拓と販売方法の改善
三、資金、原木及び生産施設並びに生産物処理の斡旋を行う。
四、群馬県しいたけ農業協同組合、吾妻郡しいたけ生産協議会との連絡協調
五、その他本会の目的達成のため必要な事業

（名称）

第三条　本組合は吾妻郡六合村しいたけ生産組合という。

（本組合の組合員）

第四条　本組合員、六合村に居住するもの。

（事務所の所在地）
第五条　本組合の事務所は六合村役場内におく。
（会員）
第六条　本組合の会員は六合村においてしいたけ、なめこ等を生産するもので、本組合の趣旨に賛同し会費を納入し、会員名簿に登録されたものとする。
（役員）
第七条　本組合に組合長一名、副組合長一名、評議員若干名を置く。
二、評議員は各部落毎に組合員の中から選ばれたものをもってあてる。
三、組合長及び副組合長は評議会の推薦とする。
（役員の任期）
第八条　役員の任期は二ヶ年とする。
但し再選を妨げない。
（書記）
第九条　本組合に書記を置く。
二、書記は組合長がこれを委嘱し組合長の指示に従い会計及び会務に従事する。
（指導員）
第十条　本組合にしいたけ、なめこ等生産の推進と技術の向上を図るため指導員を置く。
二、指導員は組合長の指示に従い生産の指導及び技術指導に従事する。
（会議）
第十一条　本組合員は年に一回定時総会を開き組合長が必要と認める場合は随時開催するものとする。
二、会議は出席評議員の過半数でこれを決し可否同数のときは議長これを決する。
三、会議の議長は組合長がこれにあたる。
（経費の負担）
第十二条　本組合の経費は会員の会費及び補助金その他をもってこれあたる。
（予算・決算）
第十三条　本組合の会計年度は毎年一月一日から十二月三十一日までとする。
（その他）
第十四条　本規約に定めるもののほか必要と認める事項については評議員に於てこれを定める。
附　則
この規約は昭和三十六年三月八日より施行する。
昭和四十二年度椎茸なめこ原木所要推定量

種類	供給区分	原木量	比率	種駒数量
椎茸	民有林	四三、〇〇〇㎥	七五%	七五〇、〇〇〇ケ
	国有林	三〇〃	二〇〃	二一〇、〇〇〇ケ
	移入原木	六一〃	一〇〃	一〇六、〇〇〇ケ
	計		一〇〇〃	一、〇六〇、〇〇〇ケ

なめこ				
民有林	二四一㎥	六〇%	四三、〇〇〇ヶ	
国有林	八〇㎥	二〇〃	一四七、〇〇〇ヶ	
移入原木				
伐採接種				
計	三三一㎥	一〇〇%	一九三、〇〇〇ヶ	

生しいたけ出荷量

月	数量	金額
四月	八八二kg	二三一、九六二円
五月	三、三九二〃	一、八二九、九五二〃
六月	二、〇三五〃	一、一二二、〇三二〃
七月	七二〃	四五、〇四〇〃
八月	二五三〃	一五八、二〇六〃
九月	二一二〃	一一二、九三六〃
十月	二〇九〃	一〇一、七四九〃
計	七、〇六七〃	三、六〇一、八七七〃

五　鉱　業

険阻な山々に囲まれている六合村は、鉱産資源の面では、恵みを与えられている。その最大のものは、群馬鉄山である。この鉱山より出た鉄は、最初の目的である戦争遂行のためには役立たなかったが、戦後の復興の面で、大きな貢献をしている。又、六合村の発展、開発の面で果した役割は大きい。この群馬鉄山の他にも、佐久間象山の「沓野日記」によると、嘉永元年六月十六日、長平に泊り、和光原へ出る道を、鉱山を求めて、調査したことが見えている。案内人五人、猟師一人、荷物などを持つ者六人、従者四人など、十七人の一行で、長平から二里余の「金山沢」で、「百九十年ばかり前に、何金なりしか掘出せしよし」を聞いて尋ね入り、失望して長平に泊っているが、開鉱はされなかった。

この他の鉱山資源として、温泉がある。村内に、湯の平温泉、花敷温泉、尻焼温泉などは、利用されているが、この他利用されていない温泉も村内に何ヶ所かある。

こうした鉱産資源の中で、群馬鉄山の村に及ぼした影響は極めて大きいものがある。

1　群馬鉄山の創立と鉄道の開通

昔から吾妻川の流域は、川原の石までも赤く染めて、赤い川が流れていた。この流れの源が、鉄山である。入山地方の物産の中に、弁柄（紅殻）があり、鉄鉱石の存在が知られていた。鉱床の中心は、草津の北方四キロメートルの地点（大字入山字元山）、標高一、一五〇メートルの所である。冬季は厳寒の日がつづき、吹雪の日が多く、夏も、最高二〇度位、年間の晴天日数は、極めて少なく百日にも達しないくらいである。（戦後の復興に活躍した群馬鉄山、中村万治郎）ここに、国内随一の褐鉄鉱鉱床があった。鉱床の形成について、鋼管鉱業の社報一四四号「群馬鉄山小史」には次の様に書いてある。

昔、それも数万年の昔、白根火山の噴煙を間近くのぞむ地には、無数の温泉が湧いて唐松や、白樺などの原始林の下草や落葉の間も温かい湯気をあげながらひっそりと流れていた。

たま〳〵その中に、ごく僅かの鉄分も含んだ温泉があって、ある時期に今までよりも多量の鉄分も含んで湧きだした。地表でも五十度近い熱湯は、周囲の小川や雨水によって鉄を分離し、また冷されて流れていく、重い鉄分は、生い茂った笹の葉や、落葉に付着したり、また凹地に溜った。つまり、微量の鉄分が、絶え間なく加水分解されて沈澱していった。

こうしてつくられたであろう鉄山に、太平洋戦争の末期になり、国内鉄鉱石増産の要請があった。当時、戦局の逆転により、多量の船舶を失ない、南方からの輸入鉄鉱石は、昭和十七年より杜絶した。支那方面からの輸入も、減少しつつあり、それに代るべきものとして、朝鮮の鉱石と、内地鉱石の増産が要求された。こうした状態の中で、昭和十

八年六月、この地方の鉱業権を取得した日本鋼管株式会社は、企画院及び、商工省から、昭和十九年九月までに開発を完成し、年産三十万トンを輸送すべしの命令を受けた。鉱山開発には、三千万円の資金が計上された。もっぱら戦時金融金庫の融資を仰いだのであるが、当時としては驚くべき巨額の金であって、金力と人力に物を言わせ、採算を度外視しての、突貫工事であった。（群馬鉄山小史）

「鉱山の開山まで一年間という短期間に仕上げて十九年の九月までには、年産三十万トンの生産をあげること」は、困難なことである。戦争も、諸方で破綻をみせはじめている時期であり、とくに、戦争に要する資源が不足しはじめていた。なかでも極端な不足になっている鉄は、一塊の鉄鉱石も戦力を左右するといわれ、限られた期限内に開山出来なければ、非国民として銃殺もされかねないという状況であったという。

日本鋼管株式会社では（鋼管鋼業「社報」七二号酌めども不尽による。）昭和十八年六月二十四日に、正式に鉱業権の譲渡を受け、二十七日に、開発起業計画が決定し、二十八日には、開発準備のため、日本鋼管常務渡辺政人以下技師等数名の先発隊が出張の指示を受けて、出発した。七月五日には、日本鋼管社長浅野良三名で次の様な案内状が、地元有志に出されている。

拝啓、時下益々御清栄奉賀候、陳者、今般御当局よりの御推薦により弊社において、六合鉄山を開発いたすことと相成申候については、今後地元各位に後援を仰ぐこと多々あるべくと存じ申候間、弊社常務渡辺政人、御地へ参上仕り、六日夕、御高話を拝聴旁々御懇談仕り度御多用中乍恐縮御繰合せ賜り度此段御案内申上候　敬具

雨宮氏の執務手帳によると

七月六日（火旺日）晴

山崎氏（山崎一学氏、七月四日に鉱区資料を持って草津町の柏香亭主人宮崎米次郎氏と鉄山の説明に来ている。）案内にて、渡辺常務に随行し、鉄山調査。八時草津発十時鉱床着、落葉松の風倒木と、雑木のジャングル地帯を行く、鉱床内に散在する鉱量調査の井戸堀跡を見る。鉱層三～五米、十米の深さに及ぶもあり、穴地獄に至りて小休止、長笹川畔、営林署造林小屋にて昼食をとる。帰草十五時、十八時より益成屋に於いて、地元有志との懇談会も催す、渡辺常務より開発に協力方懇請の挨拶あり。

招宴者、草津町神林町長、営林署三串署長、六合村本多村長

草津駅細ヶ谷駅長、長野原警察署斎藤署長、司法主任一名、草津巡査部長派出所赤石巡査部長、営林署市川次席、六合担当区員

七月七日（水旺日）晴後雷雨

草津営林署へ出頭、鉱業用借地手続の件につき三串署長、市川次席と会談す。

鉱業法第五六条土地使用願に要する書類

一、商工省、企画院の開発指令書
二、鉱業施工案
三、計画書に基く鉱区内用途別実測図（鉱区内の伐木願は借地許可後申請）

索道用地について

一、索道架設認可証
二、索道設計図
三、ポスト構造図

七月八日（木旺日）晴

鉱業用地借入、資材運搬元山道路改修に関する分担事項の打合せ。

（略）

七月二十日（火旺日）

第一回鉄山開発促進合同会議開催、企画院第九号会議室にて一二時より

官庁側出席者

商工省　吉沢書記官　企画院　柏原第二部長
鉄道省　稲葉鉄道監、桑原鉄道監
鉱山監督局　水谷局長
統制会　小島鉄鋼課長

索道会社出席者

東京索道　土持社長外一名
玉村〃　恩田常務外一名

会社側出席者

渡辺常務、松下技監、高橋鉱山部長、石橋参事、伊集院主事、雨宮

吉沢書記官より、鉄山開発の緊急性、並に決戦下における製鉄界の現況について、説明あり。柏原企画院第二部長より緊迫せる時局下に即し、開発工事促進の上に、関係諸団体の絶大なる協力を要望、特に鉄道省側に対しては、世界に誇り得る日本の鉄道技術と面目に信頼してと結ぶ。

工事完成目標、十九年九月迄、満一ヶ年出鉱予定量、十九年度五万トン、二十年度三十万トン、今後、月二回の連絡会議を持つ会社は、促進会議の決定事項と併行して、急速に工事行程表をつくり、九月一日より着工の準備手配をなすこと。但し、長野原・太子間の専用側線工事関係は（用地買収も含めて）一切鉄道省側において担当する。この会議直後、初代草津鉱業所長として石橋参事が任命された。

七月二十三日（金旺日）

大手町本社（日本鋼管）会議室において、鉄山開発要員の充

足に関し、勤労会議を開催す。

一、募集人員

（労務者）十月迄百名、十一月百名、十二月百名、一～三月二百名計五百名

（職員）事務技術五十名、但し社内転勤を含まず。

（工作技術者）電気、機械、大工、鍛冶、板金三十名

備考　職員及び技能労働者は、充員まで本社、川崎、鶴見より応援に出向。

二、募集方法、第一次募集地は、群馬県下各地指導所へ伝頼、募集のチラシは三、〇〇〇枚作成し、渋川指導所一括委託

三、賃金基準、本給二円三〇銭、契励加給五〇銭、現物支給作業衣一着、地下足袋月一足

四、赴任旅費、渋川を基点に計算し、会社にて負担する。

こうした、軍需省（商工省）、鉄道省の両者が、競争で、会社を督励して、開山への努力がつづけられた。軍需省からは、多田軍需官が草津に常駐して監督に当った。しかし、道路の敷設、鉱員の宿舎、鉱山の切羽の整備などにも、特別な寒冷地であるため難工事が続いた。「零下二〇度に下った二月中にもコンクリート打ちをしなければならない。しかし水を汲んでもすぐ凍ってしまう。セメントと砂利と、水が凍ってしまって、練ることが出来ない。そこで熱湯をかけたが、二、三度、シャベルを突っこむうちに湯が凍ってしまう。これを夜中の二時までやったが遂にさじを投げた事もあり、監督のために現場へ行くと、まつ毛が凍り、またたきが出来なくなり、鼻水が凍り息を口だけでしなければならなかった」と前社長渡辺博史氏は述べている。（社報一四、群馬鉄山十周年号）

戦争末期の十九年のことであり、いろいろの資材や、労力など、すべてが不足がちであった。特に労力の不足が著しく、朝鮮人の徴用工三〇〇人が入山したが、六十近い老人までが来る状況で仕事が一向にはかどらない。焦慮した軍需省の石川軍需官は、前橋の正木行刑局長と相談して前橋刑務所の囚人を使用することになり、特攻隊の名のもとに、四百名の囚人が、囚人服に日の丸鉢巻をしめて乗りこんで来た。猛吹雪の白根おろしの真只中で、ほとんど上半身を裸にして、作業を行った。これを見た、練成隊（朝鮮人の徴用工）、請負組（半田組を中心とする五十六の請負業者、約三千人）にもショックを与え、工事が目に見えて進行した。

群馬鉄山の開発が進行していた昭和十九年四月五日、日本鋼管の営業の一部と、鋼管鉱業、武蔵野石炭、日東満俺、日鋼満俺が合併し、日本鋼管鉱業が発足した。これにより群馬鉄山は、新会社に統合され、軍需会社に指定された。その後は以前よりまして鉄山に対する軍需省の督励は、ますます峻烈になった。

鉄山と共に開通すべく難工事をすすめていた長野原線、太子側線も、予定通りには進展しなかった。軍需省に対して、当時は建設担当の鉄道当局は、次のような問題を訴えている。

1、予定通り九月中か、おそくとも十月半に完成したいが、結局は十一月末に完成の見込み。
2、労務者が約六百人不足である。
3、食糧が不十分である。混合米一人宛四合五勺（内米三合）を県から配給されているが、重労働であるので六合欲しい。
4、地下足袋二千五百足配給されたが、なお不足で、ビッコのものもあり、能率を阻害する。
5、二五、五〇〇石の用材は、立木を買って充足したがなお不足である。
6、鋼材は軍需者の枠だけでは充足できないから、速やかに運輸省と協力されたい。
7、資材輸送用の貨車、牽引車、トラック等々、不足が著しくすべてに困難を生じている。さらに関係方面の御協力を願いたい。

（社報一四四号群馬鉄山小史P20）

鉄道敷設の面でも、労力、資材、食料、衣料などの不足が訴えられているが、鉄山側も同様であり、当時の労務職員の手記によると、「群馬鉱山開発工事の主力は、請負組と徴用工で、大体千数百人に及んだ。作業は昼夜三交代制で、当初は労務加配米を含めて一日当り米四合、麦二合の割当が行なわれた。食糧事情もはじめこそ規制量に基いて給与されたが、次第に、米が麦に、麦が大豆となり、高粱に代り、ついには、ドングリ団子にまで下った。作業衣も

受入当初は、純綿の服が渡ったが、三次、四次の受入には、紙製品となり、五次の受入者にはそれすら出来ず、故郷から着てきた一丁羅のよそ行着をそのまま作業衣としてボロボロに着切らしてしまったという。

昭和十九年八月二十七日、索道第一線が完成し、送鉱を開始した。第二線も進展しつつあり、十二月末には、長野原線工事も完成した。十二月二十五日、開山式が、元山の山神社境内で行なわれた。十二月二十九日、軍需省で関係者が集まり会議がもたれた。その席上で、時局の要求として、月五万トンの鉱石出荷を、昭和二十年一月より達成すること。そのために毎日貨車七五両を太子へ回すこと等が要求された。昭和二十年一月二日、珍らしい大雪の中を、太子駅より鉱石が初出荷された。昭和二十年の群馬鉄山には、お正月もなく、月産五万トン出荷のため、群馬鉄山出鉱建設促進総突撃期間が挙行され、昼夜三交代制がとられた。

昭和二十年一月の開山直後の群馬鉄山の状況をみると、次の様な構成であった。

○職員一八二名（雇員五十三名）　　内訳　勤労学徒　二十四名

内訳　総務　二十六名　　直営工　二一四名

勤労　六十二名（労務者の確保のため大変だった）　　練成工（朝鮮人）　四六一名

資材　四十三名（労務者の食糧の調達までやっていたため人数が多い）　　特別採鉱隊（囚人）　一八〇名

経理　十一名　　半田組（吉田工業）　七〇〇名

運輸　五名　　武藤組　一五〇名

鉱務　三十五名　　日新工業　四〇名

泉　組　五〇名

○労務者一、八二一名

大勢の人々の苦心と、戦争遂行のための軍需省の要求によって開山した鉱山に、月産五万トン（毎日貨車七五輌）の割当が来た。国をあげて、敢行するということで、県庁・警察・村長にまで、大臣名の電報がとんだ。渡辺博史所長は、緊急会議を開き、昼夜三交代制を実施することにした。零下二〇度の中の夜間作業であり、囚人部隊は夜間作

業は絶対禁止なので、半田組の労務者を中心に作業を始めた。その結果、太子の貯鉱場に、鉱石の山が出来た。

当時、六合村長として、鉱山開山のために活躍した湯本貞司氏は、鋼管鉱業の社報一三二号（昭和三九年三月）に、回顧二十年「ふた昔の思い出」として次のように述べている。

二十年といえば「ふた昔」何もかも忘却の彼方へうすれさったが、折角のチャンス、光栄でもあり、老後の好記念と感激してペンをとりました。ご諒承を乞うところです。白髪の頭を指先でたゝいたり、ひたいや眉をしかめたり、辛じて思い浮ばせる始末です。

さて私は、昭和十九年（一九四四）の七月、大東亜戦争の末期に、六合村の村長に選任されて、暗い思い出ばかりの戦時体制村長となりました。ちょうどその七月、さしも戦勝を賭けた東条内閣が倒れ、小磯国昭内閣が生れました。米軍はすでに、六月にサイパンに上陸占領、秋にはサイパンから日本の本土空襲を開始したころでした。戦いに勝つも負けるも、群馬鉄山の鉄鉱が間に合うか、間に合わないかが、重要なキーポイントであるぞと、私は指導され、激励され、鞭撻され、果ては、叱咤を受け、戦々きょうきょう、身も縮まる思いの一日一日でした。

鉄山太子の工事事業の進捗状況視察にこられた偉い役人や、軍関係の人々は、村民の福利や自治は、戦いに勝ってからのことで、この際は、一にも二にも群馬鉄山の送鉱開始に協力してもらいたいと要望されるのでありました。

いま手許にある群馬鉱業所年表をみるとその頃の就労状況は、練成隊員（朝鮮よりの徴用工）四〇〇名、内地工約一五〇名、請負組（半田組、武藤組、日新工業、早坂組、泉組）約三〇〇〇名の大世帯のようです。また谷所―元山―太子送電線竣工とか元山家族宿舎六棟竣工、索道第一線原動所竣工、つゞいて索道第一線竣工というように、紙面は竣工または開設という創業時代を偲ばせる字句で埋められているのは、昔懐かしい思いがします。

私は、時々、役場から草津まわりで、徒歩で元山を訪れたから、一日一日と山が切り拓かれて、山一面に諸施設が建ちならび大きく変貌する山の姿に驚異の目を見はり、本当にこの分で進めば、戦局も有利に転換するのかと事実思ったこともあった。

索道の開通式に、何か機械の故障で運転が見られず、痛く失望したのみでなく、また送鉱が遅延するのかと、ハラハラ童心のように心配されたが、その翌日、無事に運転が開始されたとき、あゝ良かったと胸をなでたことも思い出される。

太子の貯鉱槽の大建築、駅や鉄道の工事もまず仕上り、いよ〳〵十九年十二月二十五日に開山式、超えて二十年の正月二日に初出荷をみるに至った。年表には、「二十年一月二日初出荷、十一輌編成、午後三時十五分太子を発す」（日本鋼

管川崎製鉄所向け）と記されてあるが、まさに私にとっても、待望のこの日、涙で祝辞を述べた太子駅式場の光景「あのときの、あんたの演説は、すばらしかったねえ」と今もって話しをしてくれる村の古老があるくらい、私は村長としての第一段階の任務を果し終わらせた安堵感に泣けた。

前に記した十二月二十五日の開山式のとき、私のいさゝかの功労に対して、貴社からの懇篤な感謝状と金一封をいたゞいたが、この初出荷鉄道開通式には、私からも貴社に感謝したい心で胸もいっぱいだというような祝辞であったように思われる。

私が村長に就任して間もない八月はじめの暑い日に、小雨の学校の講堂で大会議を開いた。六合村地内の鉄道突貫工事に勤労奉仕する人夫を各部落に、どのように割当てるかという会議であった。若い者は兵隊にとられ、徴用に動員され、残ったのは婦女子や老人ばかり、肥料のない作物は、青色なく、せめて草むしりと中耕だけでもと願う矢先にこの村総動員のような割当ての会議である。村議・区長・元村長・有志翼賛会・翼賛壮年隊・在郷軍人会等の関係者で八十人ぐらいの大会議、暑いから団扇や扇子で、ばた〳〵と扇ぐ音の合間から、困惑してくどき合う小声のざわめきが私の耳を打つ。

村長になったばかりで、会議のまとめ方もなれておらず、唯々、はら〳〵するばかりであった。幸いにも先輩たちの助言口添えもあって、全村出動と一決、会議を終えたが、言い知れぬ悲壮感と一抹の憐憫感とがいつまでも心に残ったのを思い出すのである。

鉄道工事は、昼夜兼行で進められ、私も夜になって、提灯をさげて工事場をまわりご苦労さんご苦労さんとねぎらって歩いた。国民服の巻脚絆、地下たびが、その頃の私の装いであった。

鉱石は送り出せたが戦いには遂に勝てなかった。送鉱を開始してより八ヶ月、二十年八月十五日終戦、降伏文書調印、国民は泣けるだけ泣いて、こゝに何もかも終った。このときを境い目にして、私も群馬鉱業所とほとんど没交渉に日を過ごし、虚脱感の体を役場に運んで、終戦のあわたゞしい後始末に、精魂をすりへらすのであった。いつ臨検に来るかわからない米軍の目にとまらないよう書類を隠したり、さもみんな焼いてしまったように、毎日毎日、反古や古雑誌などを焼いて、煙だけ高くあげてみせたりという日も続いた。

米英撃滅、一億一心、八紘一宇の戦時スローガンは忽ち消えたが、消えないのは、「欲しがりません、勝つまでは」の逆、「欲しがります敗けたから」と言ったわけではないが、餓鬼道もかくやと思う惨めさ、役場の仕事は、配給物資の公平な配分、押しかける苦情の言い分に明け暮れ、奔走に疲れたものです。

そのころ、私たち六合村のものが、一番心痛したのは、敗戦で群馬鉄山の事業もだめになる。折角通じた太子までの鉄道も廃線になるか、ということでした。幸いに私達の心配も、明るく消えて、この二十年間に、貴社が六合村に寄与さ

れた大きな貢献、大きくは、今日の日本を再現した鉄資源の供給を声高らかに讃えたい思いです。私は、さきに出版された「六合村の民俗」の中に、「寒村ともいうべき、六合村に、この鉱業所の開設されたことは、村の経済、交通文化の発展の上に、大きな貢献と影響も与えたことを忘れてはならない」と、書いておきました。短文の中に、大きな感謝の念をこめたつもりです。

失礼な言い方を許していただければ、貴社は戦争で生まれた鬼子であったかも知れませんが、戦後、民主的に再生され又、湯本貞司氏は、群馬鉄山開発のために協力したので、次の様な感謝状を、鉄山開山の翌年、昭和二十年二月六日付で、西部吾妻地下資源開発委員会長斎藤伍郎氏より受けている。「西部吾妻地域内ニ於ケル重要地下資源ノ開発増産就中群馬鉄山並上信鉱山ノ戦力増強上ノ要請ニ因ル緊急開発ニ関シテハ各般ニ亘リ挺身協力貢献シ以テ本会所期ノ目的達成ニ寄与セラレタルハ寔ニ感激ニ堪ヘズ仍って別紙目録ノ記念品ヲ贈呈シ玆ニ感謝ノ意ヲ表ス」

こうして、突貫工事により開山された群馬鉄山であるが、戦況は悪化し、米軍の空襲により、交通機関が寸断され、労力不足でもあり、予定量の出荷はむずかしかった。又、太子側線は、脱線事故が多く、貨車回りが渋滞していた。昭和二十年七月には、空襲の激化により、日本鋼管の溶鉱炉の火が消えた。

昭和二十年七月二十一日、軍需省は、群馬鉄山に対して、「自給自戦体制」を確立するため、山元に、自家製鉄所の至急建設を命じた。しかし、着手に手間どっている中に、八月十五日の終戦を迎えたのである。

2　戦後の生産再開

戦後の生産再開までの状況を、社報一四四号、一四五号の「群馬鉄山小史」より要約することにする。

て、立派な業積を積まれ、ご同慶にたえない結果を招来したことをお喜こびしている次第でございます。私は、終戦の翌二十一年の五月まで役場にとどまり、追々に、追放令が出るのを身近に感じて、辞職して家に退きましたが、その年の四月には長野原線の客車が運転開始され、六月には群馬鉄山が、重要鉱山の指定を受け、日本鋼管向けの出荷が開始され、六月の生産七、二五三トンという、本当に明るい曙光を感じながら退職出来たことは、せめてもの安心でございました。（鋼管鉱業株式会社社報一三二号より）

終戦の翌々日（昭和二十年八月十七日）、会社は、各事業所の生産停止、機構の縮少、人員の整理等を指令した。群馬鉱業所では、食糧補給のための農園開拓などをしていたが、職員一六九名が一〇二名に、鉱員二、二六九名を一一四名と、大巾な縮少が実施された。

群馬鉄山が操業開始に至るまでの間、現有設備の保守と、食糧補給のための開墾が主な仕事であり、伐採した木の根を抜くのに、発破を利用したり、元山に、蔬菜農場を作ったり、三ツ風呂で、養豚を試みるというような状況であった。

戦後インフレの中で、社員の生活は、苦しかったが、昭和二十一年四月、職鉱員組合の群馬鉄山従業員組合が結成され、二十二年五月五日、本社（日本鋼管）の組合と連合して労働協約締結および、賃上げに関し、全社的規模の団体交渉がはじめて行なわれた。

当時の、インフレの状況を、群馬鉄鉱石の価格変動によってみると、次の通りである。

年　月	発駅価格（トン当り）
昭和二〇年　八月	二四円
昭和二〇年一一月	五〇〃
昭和二一年	五五→九四→一五〇〃
昭和二二年	一五〇→二六〇→四〇〇〃
昭和二三年	四〇〇→四六〇→七九二→八三七〃
昭和二四年	八三七〃
昭和二五年	一、一八〇〃

こうした情況の中で、元山に働く従業員の子弟の教育のため、六合村小学校元山分校が開校された。

二十三年三月、日本鋼管川崎製鉄所第五高炉の火入れが行なわれて、群馬鉄山産出の鉱石に対する需要について、見通しが明るくなった。この年三月、職業安定法が施行された。これによって、戦争以来、請負制度であったのを、廃止して、採掘、索道、貨車積などすべての仕事を直営に切替えた。こうした直営作業の体制に、慣れてきた、昭和二十四年三月一日、日本鋼管鉱業が、企業再建整備法による第二会社、鋼管鉱業株式会社として発足した。当時は、鉱床の状況も壮年期であり鉱層が厚く、国内事情が、均衡予算と

外貨不足から輸入が極力抑制され、国内鉱の増産が要求されており、月産二万トンを達成し、釜石鉱山に次で、国内第二位の鉄鉱山と称せられた。

又、昭和二十一年十二月に、斎藤商工技官によって発見されたジャロサイト（鉄明礬石）は、翌二十二年の五月から七月にかけて、試錐探鉱が実施されて来た。昭和二十四年八月より採掘がはじまり、前橋事業所へ送鉱されるようになった。この当時（昭和二十四年七月）、職員七四名、鉱員三六八名、計四四二名の従業員を擁していた。

昭和二十二年十一月秋の旅行で鉱山を見学した群馬師範学校女子部附属中学校（現群馬大学教育学部附属中学校）二年の庄野欣司君が、群馬児童文化協会編集の「マキバ」第二巻第一号に書いた「群馬鉄山」という作文をみると、当時の鉱山の様子がよく知られる。少し長いが引用してみると、

群馬鉄山

群馬師範女子部附属二年
庄野欣司

私たちは秋の旅行を、特に社会科の問題を調査するために、吾妻郡六合村の群馬鉄山の見学にあてることになった。去年十一月十一日、朝一番の汽車で出発草津へ午前十一時ごろ着いた。

私たちは、萩原館でべんとうをたべまもなく、旅館を出た。先生は、すぐ事務所に行かれた。やがて、案内の人と共に先生が来られて、一時過ぎ群馬鉄山へむかった。約三十分程歩いた頃、最近よく新聞に出て来る楽泉園が見えた。それは戦時中よく建てられた兵舎のようなものであるように見えた。谷を上ったり下ったりしながら、私たちは「群馬鉄山」とふとぶとと書かれた大きなひょう札が下っている門にたどり着いた。

それから元山事務所に行くのだが、その途中で、鉄を含んだ色の、かたい土の中に、木の葉の化石を私達は発見した。こゝで、私も化石を入れ物にはいるだけ拾った。中にはいちようの葉の化石もあった。このようにしてやがて元山事務所に着いた。こゝで、事務所の中津山さんという人に鉄のことについて色々話していただいた。

「この鉄山の位置は、群馬県吾妻郡六合村大あざいり山で、直線きよりが草津の北方約二キロ。前橋市の北西約四十キロ。けいえい会社は、日本鋼かんこう業かぶ式会社。戦争中の昭和十八年に開発を計かくし、二年がかりでできあがり、昭和二十年一月一日にほり始めた。この鉄山のこう床は、長さ二キロ。はばがひろいところで二百メートル。あつさ平均十五メートルで、まい蔵量は二百五十万トンあり、こ

の鉄山のできた原因は、白根火山に関係があり、富士噴火時代にできた。鉄をふくむ温泉によってゆう機物がかん元されてできたものである。地しつは、安山岩、凝灰岩から成り、この上にこう床が、沈でんたい積されている。沈でんたい積の結果、木の葉、蛙、とんぼ、へびなどの化石がある。一年間にほりとる目ひょうは二十五万トンであり、この調子で行くと二十年で尽きてしまう。鉄鉱にふくまれる鉄の割合は五十三%である。採くつは、発破作業によって行われる。発破作業とは、先づ機械で穴を作り、その中にダイナマイトを入れ、それをばく発させるのである。くだけたかたまりは、トロッコによって鉄さくの作業場に運ばれる。鉄さくとは空中ケーブルの事で現在二本使用されている。この二本のケーブルに三百五十のバケツが下っている。バケツ一ぱいに鉄こうが〇・五トン入り、鉄山―太子（おおし）の間の八キロを輸送される。太子から長野原までは、会社のせん用車によって運ばれる。その一部は、新潟から船で九州の八幡製鉄に運ばれ、一部は飾磨から八幡製鉄に運ばれ、そのほか川崎の日本鋼かんの製鉄所でも製鉄される。鋼一トンを製するにはせん鉄二トンを要し、せん鉄一トンを製するには、こゝの鉄鉱二トンを要する。即ち鋼一トンを製するにはここの鉄鋼四トンを要する。」

と、以上のようなことを話された。それから川崎さんという人に案内されて、採くつ現場を見学することになった。

先づ鉄さくの作業場を見学した。こゝではからのバケツが太子から来てこゝでさくから離れ、鉄鉱を落す穴の下で止まり穴からバケツの中へ鉄鉱が落ち、バケツ一杯になったら今度は太子行きの索に接続される、といったようなことがくり返されていた。丁度その時仕事停止のサイレンと共に、さく道は一せいに止った。時間は三時三十分であった。次にトロッコを運転する現場を見た。間もなく、「ダイナマイトを爆発させるから逃げろ。」と採くつ現場の人が教えてくれたので、私たちは一もく散に逃げて、とある小屋の裏にかくれた。今か〳〵と待っていたが、なか〳〵やらない。不発かなと思った瞬間、「ダーン」というひびきと共に、みじんにくだけた鉄鋼が、空中に舞い上った。続いて二発連発した。私たちは、そこでダイナマイトを見せて貰った。ダイナマイトは、細長い石けんのような物で、味はからいそうだ。これを一発爆発させると、一トンの鉄鉱が取れるということである。そのほかに小銃弾のような雷管や、電気のコードのような導火線も見せて貰った。さっきのばく発の現場では、慣性を応用したと思われる。圧さく空気を使用した機関銃のようなものの頭で鉄鉱をつき砕いていた。ここで川崎さんは、鉄を含んだ温泉をふき出して、この鉄山を作った穴地獄まで行こうといわれて、先に立たれた。私達は今、鉱床の上にいるのであるが、草が生えていて分らない。しかし、草を取り除くと、黒ずんだ地質が現われるので、やはり鉱床の上に居るのだ、という感じを新たにした。

この附近は、かくばった所のない、わりあいになめらかな形をした特長のある山ばかりだ。落雷したと思われる、黒い

二つに割れた大木が二本突っ立っていた。この附近は鉄を含むから、多少は電導性が大きいからなのであろうか。ここで川崎さんは、穴地獄のことについて、現在もまだぬるま湯がわき出ていることや、穴地獄でベンガラを製して、草津町へ売りに行った者があり、それが鉱山発見の端緒となったこと等をお話になった。時間は四時近くなっていて、遅くなると困るからというので、私達は穴地獄行きを断念した。事務所へ帰る途中、圧さく空気を製造する大がかりな機械を見た。また、川崎さんはこの山は埋蔵量も共に日本一だといわれたが、私は日本一の鉄山がこんなに小さいということは、情けないことだとつくづく思った。六時過ぎ、私たちは谷や山を越えて萩原旅館にたどりついた。

草津でも電力不足は前橋と変りなく、その時は停電であった。三十ごとに点滅するそうである。ここで私達は一泊して、翌日さいの河原を見に行った。ここではいたる所に温泉がわき出ていて、それ等が一本の川になって流れていた。この最高温度は、自分が計った結果によれば、五十五度であった。夜明けからの吹雪に吹かれながら、私たちは日本鋼管の草津事務所の門をくぐって、その中で鉄山の日本画を見た。正午近く、満員のバスに乗り込んで帰途についた。

（「マキバ」昭和二十三年）

3　太子焼結工場の建設と煙害問題

群馬鉄山の賦存鉱量は、二十二年六月の試錐調査によると、確定・推定を合せて、褐鉄鉱一九〇万トン（鉄分五〇パーセント以上）、鉄明礬石五六万トンと算定された。しかし、その後の調査によって、鉄分四〇パーセント前後、硫黄分六パーセント前後の、そのままでは鉄鉱石として販売しにくい鉱石もあり、鉄明礬石の混入を予想すると、約一〇〇万トンの鉱量に達すると考えられた。そのため、褐鉄系鉱石の脱硫焼結を図り、鉱況の老衰に際して、鉄山寿命の延長と、コスト引下げがなされると考えられた。昭和二十五年から二十六年にかけて、試験が行なわれ、一、二〇〇万円の試験費を費した。そして、昭和二十六年五月工事準備に着手し、十一月に、太子焼結工場が完成した。

太子焼結工場建設費

種別	金額（円）	摘要
建物	六、八五〇、八一二	事務所、分析室、工作室、資材倉庫、石炭粉砕室、貯炭場、吹込室、メーター室
構築物	一四、一四〇、六〇〇	原鉱ホッパー、製品ホッパー、ダストチャンバー、煙突、煙道
機械及び装置	六六、二一二、二〇五	ロータリーキルン二基、粉砕装置、送鉱コンベア他
工具器具備品	一、六三七、九一三	工作器具、什器、電気諸機器
宿舎	二、一六〇、一五四	社宅五棟、浴場二、その他付属建物
合計	九一、〇〇一、六八四	

九千万の費用をかけて完成したこの工場は、低品位鉱処理工場としては、日本で唯一のものであった。昭和二十六年十二月八日に、火入式が挙行されて操業を開始した。ところが翌年五月になり、煙害の兆候が目立って来た。春になって芽吹くはずの、桑や、その他の草木が煙のかかる一帯では、芽を出さない。太子部落を中心に、被害が出ている。工場は、操業を休止し、煙害賠償問題の解決にあたる一方、煙害防止設備を完備しなければならなかった。会社は、十二月までかかり、除塵塔と、洗滌塔を完成した。村では、「六合村煙害対策委員会」をつくり、数度の会議を持ち、中之条町の小淵光平氏の斡旋により会社側と、次の様な協定書を結んで二十七年度の煙害については円満に解決した。

協定書

鋼管鉱業株式会社（以下会社と称す）と群馬県吾妻郡六合村（以下村と称す）と煙害対策委員会（以下委員会と称す）との間に昭和二十七年五月発生した会社の太子鉄鉱石焼結工場の煙害賠償につき小淵光平氏の斡旋により協定すること左の如し

一、会社と今回の煙害賠償として金参拾四万弐千参百弐拾四円也を村並に委員会を通し、被害者に支払うこと。
但し被害者個々への賠償金分配は一切村並に委員会の責任に於てなすものとし会社に迷惑を及ぼさざること。

二、会社は会社と六合村との密接なる関係に鑑み六合村公共事業費として弐百五拾万円を、その他の雑費として五拾万円を寄附する。但し公共事業費の使途は委員会を通じ今回の煙害に関係ある部落に関する事項に又は委員会の費用に

いずれも優先的に充当するものとし、その具体的措置は村長及び委員長に一任すること。

三、村並に委員会及び被害者は、今回の煙害問題について、今後一切会社に要求せず又今後の太子鉄鉱石焼結工場の運営に異議なきこと。

四、会社は太子鉄鉱石焼結工場の煙害防止設備につきては監督官庁の認可に基き最善の措置を講じ煙害なきことを期すること。万一将来煙害があった場合は速かに適当な措置をなし且公正なる賠償をなすこと。

五、村及び被害者は会社の鉄鉱石焼結事業の国家的に重要なることに鑑み出来得る限りの援助をなすこと。

六、本協定に定めなき事項は会社と村と委員会と被害者と互に善意を以て協議の上解決すること、万一解決し難き事態発生したる時は斡旋者小淵光平氏の斡旋に依り解決を期すること。

昭和二十七年十月二十九日

（昭二八、二、一村報）

一応解決したかに見えた煙害問題は、翌二十八年五月に、また発生し、村民の強硬な抗議となり、操業を一時停止した。原因をよく調査したところ、季節による気温の上昇により、廃水中からの亜硫酸ガスにより、須川沿岸の桑に影響を及ぼすことがわかった。この対策として、廃水管を川流になるべく深く埋込むと共に、炭カル投入設備を施して解決し七月より操業を再開した。煙害問題は、このあとも絶えず、農作物被害の補償問題は続き、昭和二十七年から、昭和四十年の閉山まで一、三〇九万円の煙害補償金を払ったのである。太子焼結工場には、煙害と共に、加里問題があった。工場発足当時、焼結成品中の残留加里分は、支障なしということで、日本鋼管川崎製鉄所に引取られていたが、二十九年四月、同製鉄所において、加里が、熔鉱炉壁に有害があるとして、使用が制限されるようになった。加里の除去は、原鉱の焙焼により水溶化したものを、水洗により相当程度除去しうるが、工業的には、採算上困難であった。又、昭和三十七年に入って、川崎製鉄株式会社の千葉工場から、焼結鉱石が、砒素を含有するとして、忌避されるに至り、太子焼結工場は、閉鎖されてしまった。この工場は、操業して約十年、生産出荷は次のとおりで

あった。

生産高　三一一、〇四四トン
出荷高　三〇六、一八一トン

昭和二十八年八月の鋼管工業株式会社の「社報」十四号をみると、「褐鉄鉱が、赤鉄鉱、磁鉄鉱と相並んで製鉄の主原料であることは、常識化しているものの、地球上褐鉄鉱を原料としている国は日本だけで、群馬の鉱石は、硫黄分が高い故に長い間陽の目を見ずに埋もれていたが、ジャロサイト（焼結成）により、硫黄分を除去し、赤鉄鉱の相を変じ、優秀な製鉄原料とする。これこそ時代の要求に、カンプライするものに外ならない。焼結工場の出現はそれを物語るものだ。建設はすでに完了した。操業はすでに開始した。無価値に等しかった、所謂中間鉱が、優良赤鉄鉱に変化して、高炉に向って出荷される威風堂々たる勇姿を見て、誰か感激せざる者あらんや……」（群馬鉄山躍進の回顧、中林万次郎）とあり、鉄山の鉱床が、衰退してゆく、それを挽回するために、太子焼結工場は、大きな期待を持って建設された。二十八年当時の社報には、そう云う期待がはっきりと知られる。しかし、煙害、加里問題等によりわずか十年で工場の閉鎖と云う結果になってしまった。

4　終　山

太子焼結工場の閉鎖（昭和三十七年五月）は、群馬鉄山にとって、致命的な打撃を受けた。鉱山は、掘ればなくなると云う鉄則があり、そのための、合理化対策は、怠ることが出来ない。低品位の中間鉱が、半ば以上を占める群馬鉄山では、中間鉱を上質な赤鉄鉱に変える焼結工場は、合理化対策の最大の眼目であった。二十九年七月に、第一次の希望退職者五〇名を募ったところ、応募者は五〇名を突破しても、まだ続いた。特別退職手当つきであり、戦時中に、各方面から募集されたときに入山した人の中には、草津の旅館従業員をしていた人達なども居て、鉄鋼等の不況

が明らかであり、鉱床老化で生産額も減少していることなどで根からの鉱夫でないこれらの人達の中から退職希望者が多く出た。このため、応募期間を延長し、約八〇名で打切った。こうした人員整理と、経費の節減などが行なわれた。索道なども、一本化を断行し、第二線を撤去した。

このような努力も、太子焼結工場の閉鎖によって、業績の好転は望めず、ついに、昭和四十年三月、終山となったのである。鋼管鉱業株式会社の社報、一四五号（昭和四十年四月）によって、終山式の様子をみると次のとおりであった。

昭和四十年三月二十五日、午後一時五十分、サイレンが元山中に響きわたった。三々、五々、山神社へ向う。昨日の吹雪も今日はおさまり、どこか春の近づく気配を感じさせるような日射しだった。しかし、雪解けのぬかるみには閉口する。

修理工場にとりつけられたスピーカーから〝螢の光〟が流れる。

午後二時、山神社の前において、最後まで残った約七十人の従業員、それに、社長、清水、斎藤両重役、坂本次長を迎えて、群馬鉄山の終山式が行なわれた。かって、この社で賑昭和十八年に、鉱山開発がはじまってから昭和四十年の終山までの二十余年間、約三百万トンという鉄鉱石の採掘がなされた。国内第二位の生産量を持つ鉄山として、社会に貢献したことは勿論であるが、六合村の地域開発に、貢献したことが大きい。鉱山についての評価は、いろいろとあるが、六合村を中心に考えたとき、次のようなことがあげられるのではなかろうか。

①山林、農耕以外に、産業の少ない六合村に、盛時には、二、〇〇〇名を越す人員を擁する鉱山が設置された。これ

やかに迎えた鉱山の祭、それも今は昔、今日の空しさは、いゝようのない重くるしい空気となって元山をつゝんでいた。人生の貴重な時期をこの鉱山で働きこの鉱山が生活の基礎であった私達は、宿命とはいえ、終山を迎え、この鉱山を去ろうとしているこの日、たゞ感無量、今は、ことばもなく、寂寞感が体の中を吹き抜けて行く。

群馬県鉱業所長谷本安蔵氏のあいさつ、槇田社長、群馬鉄山職員組合玉上委員長、群馬鉄山労働組合加辺委員長のあいさつがあり、最後に、斎藤部長の音頭で、「群馬鉄山万才」を三唱して、つゝがなく今日の式を終了した。

によって、六合村民の中からもかなりの鉱業従事者が出ていて、村の産業構造の変化をもたらした。

特に、太子焼結工場の出来た昭和二十六年ごろから、太子工場勤務の人達の、七〇パーセントに当る七〇名位は、村の人であった。元山の方へも通勤する人もあったが、そちらの方は、小倉、長平、京塚、引沼など、大字入山の人が多く、引沼あたりから、徒歩で一時間三十分位かかったという。しかし、正社員になっていた人は少なく、臨時作業員みたいな形で、仕事をしている人が多かった。そして元山の方は、村内の人が比較的少なく、多いときでも、全従業員の一割にもみたない状況であった。（鋼管鋼業株式会社総務課、湯本貞二係長談）

群馬鉄山の閉山した昭和四十年と、昭和三十年を、産業分類別就業者調査によって比較してみると、上表の通りであり、鉱業人口が二二一名と減少していることがわかる。これによっても、鉱業が、住民にとって、大きなウエイトを占めていたことが推定されるのである。全体的過疎の傾向が出てくる昭和四十年から、閉山は更に拍車をかける結果となっている。それは、逆説的に言えば、それだけ鉱山への依存度が高かったことを示すものである。

六合村産業別就業者表

	昭和30年	35　年	40　年
農　　業	1,297	1,053	760
林業・狩猟	123	109	97
鉱　　業	258	282	37
建　設　業	549	45	360
製　造　業	17	19	46
卸・小売業	50	99	77
金融保険業	3	3	1
運輸通信業	74	47	53
電気ガス水道		10	9
サ　ー　ビ　ス	94	86	115
公　　務	25	28	26
分類不詳			1
計	2,490	1,781	1,582

（昭和46年4月広域行政地域基礎調査による）

②鉄道の開通により村の開発が、一層進んだ。長野原線（現国鉄吾妻線）は、鉄山開発のための条件であった。列車の開通は、鉄山のみでなく、農林産物の輸送の便利化により、開発が促進された。又、通学や、通勤等の便もよくなり、他地区への勤めや、高校への通学生徒の増加などの点も、鉱山開発のもたらした副産物である。

③群馬鉄山から採取された鉱石は、日本の敗戦後の復興に大いに役立った。この鉱山は戦時中の突貫工事により開

鉱されたが、戦争のためには役立たなかった。群馬鉱石の品位は、現在、外国から輸入される鉱石に比較すると、かなり劣る。すなわち、硫黄成分の高いという欠点をもつ群馬鉱石であるが、戦争直後には、市場に進出したが、輸入鉱が容易に入手出来るようになると、硫黄分が云々されるようになり、焼結工場の成立となったが、採算上、成立し得なかった。しかし、戦後日本の復興には、三〇〇万トンの出荷は、立派に貢献したことを証明している。群馬鉄山は、六合村の誇り得る鉱山であったといえる。

六手工業

木工・民芸品

山間僻地である六合村は、現在は車の通じないところはないが、昔は車の行かない部落が多くあり、ここに住む人は、これといった産業、稼働の場もないため、森林資源に恵まれた木材を生かした木工民芸品が、入山地区で昭和十年頃まで大量に生産された。それが俗にいう入山の「メンパにシャクシ」である。

それが急激に衰えて、現在生産者二名という佗びしいことになってしまった。このように急速に没落してしまった原因としては、次の点が考えられる。

一、木材の価格が値上りしたこと。

二、材料とする木材の入手が困難なこと。

三、金属、プラスチック等の製品が多量にしかも廉価に出廻ったこと。

四、若い青年層が村に居なくなったこと。

五、生産された製品の採算がとれなくなったこと。

殊に、交通が便になって若者は町に就職するようになったことと、群馬鉄山の操業開始などの影響も大きかった。

汁シャモジ・ゴハンシャモジ

現在製造している者、霜田佐重（六合村入山六九六）明治三十五年三月十七日生

現在製造していないが本職、山本弥三郎（六合村入山三三四四）明治二十三年三月二日生

昔のよび名　汁シャモジ→オタマ（オタマジャクシに似ているので）ゴハンシャモジ→ミヤシマ（広島県厳島神社で売られたので）

樹種　割れる木ならなんでもよいが一番良い木は、ブナ材、二番目に檪ノ木

木取リ汁シャモジは板目

ゴハンシャモジは柾目

一日製造数量　ゴハンシャモジ　五五〇本
　　汁シャモジ　五十本　木取後

主な道具

ミツブシ・スグゼン・エマルゼン・ムネアテ・ケズリ台・エグリ

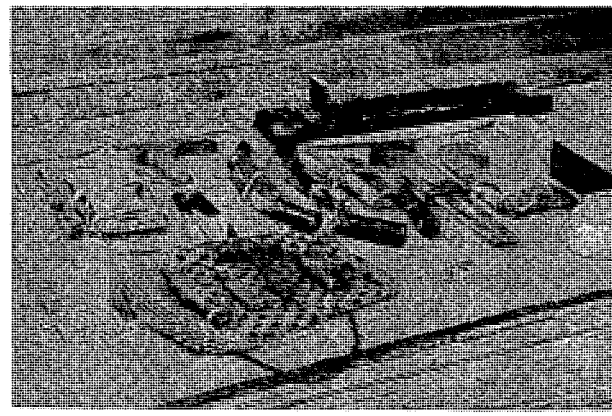

曲げもの細工道具

汁シャモジ

台

最盛期には二百人位の人が製造していた。

ヒシャク

戦前までは製造されていたが、現在ヒシャクを作る人はいない。

ヒシャクの各部の名称（上図参照）

樹種　柄（スギ）

底（底には二種類あり、打込の場合はマツ、カキ込の場合はヒノキ）

輪（マツ・唐檜）

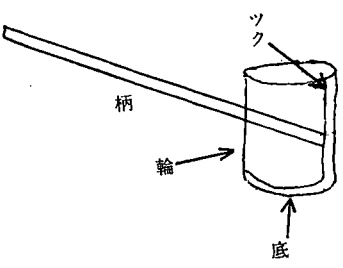

ツク（川栗木）

底のとめ方　昔は桜の皮でとめたが、近年になっては竹のクギを使用した。

一日製造数　仕上で三十二本位

製造者数　昭和五年頃十三人いた

値段は昭和五年頃

一升ビシャク三十二本一ケで九円

五合ビシャク　九十本一ケで九円

二合半ビシャク百二十本一ケで九円

主な道具

ワリナタ、タテ、マガリセン、セン、小刀、メサシ、マワシギリ、チョーナ、ナタ、デッコロ、カンナ、ウチコミキリ

作り方はメンパとほとんど同じである。

メンパ

(一) 側板を作る

① 原木を伐採して、それを柾に細かく割る。松の節と節との間を「峠」というが、側板にはこの峠（一尺二寸）を使う。松は倒すとすぐ、山の小屋で割ってしまう。特に松は春伐って、そのまま土用を越させると、黒ずんできて使えなくなるという。切断した松の木は、その木口にヨキで割り目をいれ、木のクサビを立てて、四ツずつに割ってゆく。そしてだんだん細かくしてゆく。こうして薄く剝いだのを木の「タチ」で側板の幅に割る。

メンパ

② 「曲りセン」で面を薄く削る。

③ 天日に当てて乾燥し、さらに、井戸水に一週間ほど浸し、そのあと、もう一度「曲りセン」をかけ、自由に曲げられるようになるまで薄く削る。

④ 湯を沸かし、その中に二、三分浸し、「デコロ」に巻きつけて曲げてゆく。

⑤ 「内（うち）・外（そと）」（蓋を外、身を内という）二枚一組に重ね合せ、「重ね」の所を「ハサミ」ではさみ、二日ぐらいそのまま乾かす。

⑥ 乾くと「メサシ」で目を入れ、桜の皮で縫いあげる。

(二) 底板を作る

① 底板を木取る。底板になるもとの板は縦九・〇センチ、横一九・五センチの四角な板である。

② 底板の上に側をのせ、側を両足で押えておいて、長い「マワシギリ」で底板の輪郭をつける。
③ 底板を「キリマワシ台」に当て、今度は真直ぐな「スグセン」で角を落し、まるくする。

㈢ 底をつける

① 縦横約三〇センチの石の台の上に底板を当て「チョウナ」の頭でこの底板の縁を叩いて、縁をつぶす。
② 底板を側板にはめこみ、はみ出した部分を「ケショウガンナ」できれいに削る。
③ 小さな金槌で、底板を軽くたたき、側板のなかにしっかり嵌めこむ。
④ 縁をまるくするため、化粧鉋で側板の縁を軽く削る。
⑤ 湯を入れて、手ばやく廻して捨てる。
⑥ キリで、側板の外から底板まで、三ヶ所ほど穴を穿ち、木の釘をさし、庖丁の腹でこの釘を打込み、余分の部分は庖丁で切落す。

木鉢

これは「木地師」の仕事であった。大木を切り倒し、輪切りにしたあと、刳りぬいて、木鉢、臼などを作った。材料にはトチの木を使用した。

七　商工業

（昭和四十七年十一月現在）

区分＼大字	赤岩	日影	太子	小雨	生須	入山	計
雑貨（含衣料）商	一	五	四			四	六	一九
酒								
食	店	一						一
旅	堂		一		一			二
	館			二	二		七	一	三

村内の工場

精米所	ガソリンスタンド	理容業	塾	薬舗	石材店	板金店
	一	一				一
				一		一
二	一	一				
					一	
一	一	一				
三	三	三	一	一	一	二

大工	土建業	自動車修理業	鉄工所	水道工事業	豆腐製造業	パン製造業
二						
一		一	一	一		
一				一		
四			一		一	一
八		一	二	二	一	一

製材工場

六合林産興業
- 社長　篠原　秀雄
- 事務所　六合村大字赤岩九六番地
- 事務所　〃　字広池九六三番地
- 従業員　八名

山本工務店
- 大工　山本　和男
- 事務所　六合村大字入山一六六三番地
- 事務所　〃　字世立地内
- 従業員　五名

篠原モータース
社長　篠原　勇
事務所　六合村大字日影五二一
事業所　〃
従業員　二名

八　諸団体

1　六合村農業協同組合

(1)、六合村農会

明治十四年二月に大日本農会が生まれ、明治三十三年三月六日法律第三十四号によって産業組合法が公布され、九月一日に勅令第三〇一号によって施行された。明治三十三年四月一日、郡内十三ヶ町村が連合して、吾妻郡農会を組織し四月二八日に創立が認可されている。

六合村農会もその頃発足したものであろう。明治四十三年編集の「六合村誌」によると左記の通りである。

農　会

明治三十五年頃ヨリ発足セラレ居リシモ余リ活動セザリシガ、明治四十年頃ヨリ大ニ進ミ農作物種子ノ改良、肥料ノ撰択等ニ務メ、明治四十二年ヨリ肥料共同購入ヲナシ、同四十

六合農協

三年蚕病消毒器ヲ買入シ益々発展ノ傾アリ。

(2)、**小雨信用購買組合**

大正四年二月に設立され、事務所は大字小雨五四〇番地に置いた。昭和二年三月の調べによると、

組合員	出資金	貯金	購買	貸付金	組合長
三四人	三四〇円	三六〇円	四一五円	二八二円	福島太七

(3)、**六合信用販売購買利用組合**

前記の小雨信用購買組合が、全村に規模を拡げ、事業も、信用、購買のほかに、販売、利用の分野まで扱うようになったのは昭和の初期であったと思われる。また、それとは別に、昭和八年には、入山製炭農事実行組合が発足して、別個の活動をはじめている。

この、保証責任六合信販購利組合の事業の中で特筆すべきことは、国民健康保険業務を代行したことである。即ち、昭和十七年十二月十二日に臨時総会を開いて、国民健康保険業務を代行することを満場一致で可決し、十二月十五日認可申請をし、翌年二月二十八日付で知事の認可を得た。村長本多林三、組合長篠原友十郎の時である。

(4)、**六合村農業会**

昭和十九年三月十九日、戦時体制に応ずるため、保証責任六合村信用販売購買利用組合の定款を変更して、六合村農業会を結成し、事務所は産業組合の事務所をそのまま使用した。

また、これと同時に、入山製炭農事実行組合を吸収合併し、六合村農業会入山支所を置いた。初代の会長には、村長本多林三が選任された。

戦局はますます苛烈となり、二十年八月遂に無条件降伏終戦となったが、六合村農業会は、昭和二十三年三月に

「六合村農業協同組合」が生まれるまで続いた。会長は本多林三、湯本貞司、富沢虎治郎、中村保衛の順に引き継がれた。

(5)、六合村農業協同組合

一、六合村農業協同組合の設立

昭和二十二年十一月十九日農業協同組合法が法律第百三十二号として公布されたが、この法律は、農村を民主化し、農業生産力の増進と、農民の社会的、経済的地位の向上を図ることを目的としたものである。六合村でも、設立発起人市川太賀平ほか三十名で設立準備会を構成し、市川義次外二十一名を定款作成委員に任命して準備し設立総会を開いた。

日　時　昭和二十三年三月六日
場　所　六合村立六合小学校
総同意者数　四百九十六名
出席者　三百二十名、(本人出席　三百十七名)

午前十一時三十五分、発起人代表の湯本友十郎が開会を宣した。そして富沢虎治郎を議長として選出し議事を進めた。

第一号議案　定款承認の件
第二号議案　事業計画承認の件
第三号議案　設立当時の役員の任期決定の件
第四号議案　その他設立に必要な事項決定の件

(一)経費の賦課徴収の方法は原案通り。
(二)貸付金利率の最高限度は、日歩百円につき二銭四厘とする。
(三)一組合員に対する貸付金額の最高限度を金五万円とすること。
(四)余裕金の預入れ先銀行は、群馬大同銀行とすること。
(五)役員に対する給与は、月俸として三千円以内とし、役員会で決定する。

以上、各項とも異議なく決定をみた。

第五号議案　役員選挙の件

理事十二名　監事三名とする。

この時、決定された事項は、前記のほか、

名　称　六合村農業協同組合

事務所　六合村大字小雨五四九番地

地　区　六合村地区

事　業

一、組合員の事業又は生活に必要な資金の貸付。

二、組合員の貯金の受入。

三、農作業の共同化、其の他農業労働の効率を増進するための施設。

四、農業の目的に供される土地の造成改良若しくは管理又は農業用水利施設の設置若しくは管理。

五、農村工業に関する施設。

六、組合員の事業又は生活に必要な物資の購入、運搬加工、又は生産による供給。

七、組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設の設置。

八、組合員の生産する物資の運搬、加工、貯蔵又は販売その他の共同事業。

九、農業上の災害又はその他の災害の共済に関する施設。

一〇、農村の保健衛生又は医療に関する施設。

一一、農村の生活及文化の改善に関する施設

一二、農業技術及組合事業に関する組合員の知識の向上を図るための教育並に組合員に対する一般的情報の提供。

一三、組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結。

一四、国民健康保険法による国民健康保険組合の事業。

こうして一応の設立をみたので、理事により組合長を互選し、出資金の払込みを急ぎ、全部の手続きが完了したので、知事に認可申請をして、昭和二十三年五月二十七日設立認可があった。

組合長理事　黒岩　昇（生須）

常務理事　関　昌十郎（赤岩）山田　松雄（入山）

理事　小林　直之（太子）、小池新十郎（日影）、篠原　民作（赤岩）、市川太賀平（小雨）

山本　米作（入山）、山本源太郎（入山）、山本　繁春（入山）、山本　中善（入山）

理事　中村　保衛（入山）

監事　富沢　徳一（日影）、湯本友十郎（赤岩）、山田　衛（入山）

出資金

総口数　四百九拾六口

金額　金拾四万八千八百円

昭和二十四年四月三十日に第一回の通常総会を開いたが、それ以前に、創立総会以来入山地区の組合員の脱退が相次ぎ、通常総会の席上大問題となった。

まず、第一号議案の事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書については、多少の質問意見があったが承認され、第二号議案である、昭和二十四年度事業計画の認定を求める件について審議をはじめようとした際、入山地区組合員の大量脱退は、今後の組合運営上、多大の影響があるので本日これを審議決定することは保留せられたいという意見が出た。

五月四日委員会を開いて次回の総会を五月八日に開催することを決定、五月八日の総会では、事業計画案は原案通り可決され、組合長に黒岩昇を再選したが、入山地区との確執は解けず、七月に入ると入山は独立して、入山農業協同組合を設立して、南部地区と完全に手を切ってしまった。

十一月十七日、組合長黒岩昇が急死した。組合では、理事の小池新十郎を急ぎ組合長に選任して急場を凌いだ。

こうして、六合農業協同組合と入山農業協同組合とは併立したまま昭和三十三年まで活動を続けてきた。

昭和三十三年になって、両者を合併しようとする機運が盛りあがってきたので、両組合ともそれぞれ総会を開いて（六合村農業協同組合は三月十八日）合併を決議し、設立委員を選任して、定款を作成し、四月十五日の設立委員会で合併承認、役員の選出を行った。

七月十七日群馬県知事の認可があったので新組合長富沢十郎ほか七名によって新組合が発足した。

組合長　理事　富沢　十郎（日影）

理事　山本　栗岡（入山）、山口　助（入山）、山本　恵一（入山）、留場　米吉（赤岩）

黒岩　啓吾（入山）、富沢　徳一（日影）、小林　光雄（入山）

監事　関　昌十郎（赤岩）、市川照太郎（小雨）、山本善太郎（入山）

出資金

総口数　一八六四口

出資金額　金九拾参万弐千円

これによって、旧組合はそれぞれ解散したが、入山農業協同組合は、新らしく発足した六合村農業協同組合の入山支所として再発足させることにした。

昭和四十三年、入山支所を廃止し、今日に至っている。

昭和四十六年十月末事業実績

金融課

貯金総額	一億三一、〇七七、〇一九円
借入金	三七、〇三〇、五六九円
貸付金	八〇、七八六、二〇三円
共済保有額	一〇億〇三、八九〇、〇〇〇円

経済課

購買目標

生産資材		生活資材	
品目	金額	品目	金額
肥料	八、五〇〇千円	米	四、四〇〇千円
飼料	二六、〇〇〇	食品	四、五〇〇
農薬	一、二〇〇	衣料品	一、五〇〇
農業機械	五、五〇〇	耐久消費財	一、七〇〇
自動車	三、五〇〇	雑貨	二、二〇〇
石油類	六〇〇		
温床資材	九五〇		
包装資材	八、〇〇〇		
その他	一〇、〇〇〇		
計	六四、二五〇		一四、三〇〇

販売目標

品目	数量	金額
繭	二一、五〇〇kg	二四、〇〇〇千円
牛乳	六〇〇、〇〇〇〃	三三、〇〇〇
牛		七〇頭
肉		一〇〇、〇〇〇kg
青果物		一、五〇〇〃
生しいたけ		一、〇〇〇俵
乾しいたけ		
こんにゃく		
その他		
計		一一六、七五〇

機構

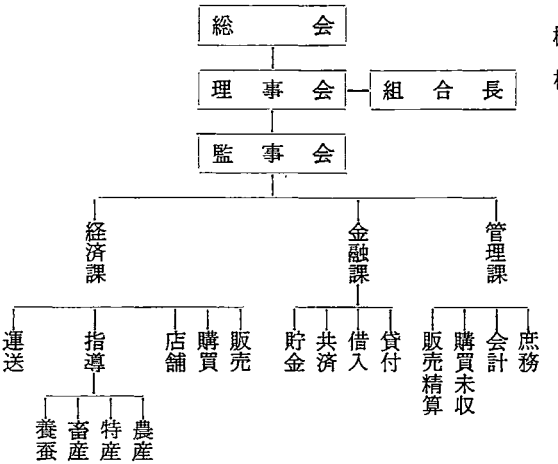

(6)、歴代役員

組合長

氏名	就任年月日	退任年月日
黒岩　昇	昭和二三・八・一五	昭和二四・一一・一七
小池新十郎	〃　二四・一一・一八	〃　二七・五・一二
山本　久一	〃　二七・五・一三	〃　三三・八・五
富沢　十郎	〃　三三・八・六	〃　三七・六・一二
黒岩　啓吾	〃　三七・六・一三	〃　四〇・六・八
篠原　恒司	〃　四〇・六・九	

理事

氏名	就任年月日	退任年月日
山本源太郎	昭和二三・八・一五	昭和二四・四・三〇
黒岩　昇	〃	〃
関　昌十郎	〃	〃
小林　直之	〃	〃
小池新十郎	〃	〃
篠原　民作	〃	〃
市川多賀平	〃	〃
山本　米作	〃	〃
山本　繁春	〃	〃
山本　中善	〃	〃
山田　松雄	〃	〃
中村　保衛	〃	〃
黒岩　昇	昭和二四・五・一	昭和二四・一一・一七
中沢菱三郎	〃	昭和二七・五・一二
市川栄三郎	〃	〃
篠原　大十	〃	〃
篠原　芳平	〃	〃
富沢　定吉	〃	〃
富沢　義高	〃	〃
小池新十郎	〃	〃
山本　久一	昭和二七・五・一三	昭和二九・四・二〇
富沢　久幸	〃	〃
山本富美雄	〃	〃
萩原　与吉	〃	〃
高原　茂文	〃	〃
中村三三郎	〃	〃
中沢福一郎	〃	〃
安原惣五郎	〃	〃
山本　久一	昭和二九・四・二〇	昭和三一・五・一〇
富沢　久幸	〃	〃
小池新十郎	〃	〃
市川　忠蔵	〃	〃
萩原　与吉	〃	〃
黒岩　鶴松	〃	〃
熊川卯三郎	〃	〃
湯本友十郎	〃	〃
山本　久一	昭和三一・五・一一	昭和三三・八・五
小林　光雄	〃	〃

田村千代松	昭和三一・五・一一	昭和三三・八・五	
黒岩　鶴松	〃	〃	
福島　政雄	〃	〃	
富沢　恵秋	〃	〃	
湯本友十郎	〃	〃	
安ヵ川喜作	〃	〃	
富沢　十郎	昭和三三・八・六	昭和三四・五・三	
山本　栗岡	〃	〃	
山口　助	〃	〃	
山本　恵一	〃	〃	
留場　米吉	〃	〃	
黒岩　啓吾	〃	〃	
富沢　徳一	〃	〃	
小林　光雄	〃	昭和三三・一一・三	
富沢　十郎	昭和三四・五・四	昭和三六・六・三〇	
黒岩　啓吾	〃	〃	
黒岩　鶴松	〃	〃	
留場　米吉	〃	〃	
山本　恵一	〃	〃	
富沢　徳一	〃	〃	
山口　助	〃	〃	
山本　栗岡	〃	〃	
富沢　十郎	昭和三六・七・一	昭和三八・七・	
黒岩　啓吾	〃	〃	
留場　米吉	〃	〃	
市川　浪二	〃	〃	

山口　庄平	昭和三六・七・一	昭和三八・七・
山口　助	〃	〃
山本　吉雄	〃	〃
富沢　徳一	〃	〃
黒岩　啓吾	昭和三八・七・	昭和四〇・六・八
篠原　恒司	〃	〃
富沢　久幸	〃	〃
山口　庄平	〃	〃
富沢伊三郎	〃	〃
市川　浪二	〃	〃
関　学	〃	〃
山口　助	〃	〃
山口　庄平	昭和四〇・六・九	昭和四二・六・九
中沢　富士	〃	〃
中村信太郎	〃	〃
山本　善次	〃	〃
篠原　恒司	〃	〃
富沢　久幸	〃	〃
市川　浪二	〃	〃
湯本喜太郎	〃	〃
篠原　恒司	昭和四二・六・一〇	昭和四四・六・一三
市川　浪二	〃	〃
山口　庄平	〃	〃
中村信太郎	〃	〃
山本　善次	〃	〃
茂木　和	〃	〃

高原良之助	昭和四二・六・一〇	昭和四四・六・一三	
山田隆太郎	〃	〃	
篠原恒司	昭和四四・六・一三	昭和四七・五・三〇	
市川浪二	〃	〃	
山口庄平	〃	〃	
高原良之助	〃	〃	
富沢静夫	〃	〃	
浦野弘司	〃	〃	
山田衛	〃	〃	
山口仙十郎	〃	〃	
山本富男	〃	〃	
山本公雄	〃	〃	
篠原恒司	昭和四七・五・三〇	〃	
霜田泉	〃	〃	
山田覚治	〃	〃	
石山金作	〃	〃	
篠原今朝義	〃	〃	
黒岩輝雄	〃	〃	
山本仁一	〃	〃	
篠原陸太郎	〃	〃	
山本岩次	〃	〃	
中村福美	〃	〃	
関庄太郎	〃	〃	
富沢久好	〃	〃	
中沢一孝	〃	〃	

監事

氏名	就任年月日	退任年月日
富沢徳一	昭和二三・八・一五	昭和二四・四・三〇
湯本友十郎	〃	〃
山田衛	〃	昭和二七・五・一三
市川直四郎	昭和二四・五・一	〃
富沢三好	〃	〃
湯本友十郎	〃	昭和二九・四・二〇
市川照太郎	昭和二七・五・一三	〃
湯本友十郎	〃	〃
小池新十郎	〃	〃
市川照太郎	昭和二九・四・二〇	昭和三一・五・一一
山本富美雄	〃	〃
篠原宗平	〃	〃
山本一観	昭和三一・五・一一	昭和三三・八・六
市川直四郎	〃	〃
篠原宗平	〃	〃
関昌十郎	昭和三三・八・六	昭和三四・五・四
市川照太郎	〃	〃
山本善太郎	〃	〃
市川照太郎	昭和三四・五・四	昭和三六・七・一
安原義雄	〃	〃
山本善太郎	〃	〃
安原義雄	昭和三六・七・一	昭和三八・七・一
山口輝視	〃	〃

福島　政雄	昭和三六・七・一	昭和三八・七・一	
山口　輝視	昭和三八・七・一	昭和四〇・六・九	
福島　政雄	〃	〃	
関　昌十郎	〃	〃	
山田　衛	昭和四〇・六・九	昭和四二・六・一〇	
高原良之助	〃	〃	
福島　政雄	〃	〃	
富沢　久幸	昭和四二・六・一〇	昭和四四・六・一三	
富沢　茂邦	〃	〃	
富沢　茂邦	昭和四四・六・一三	昭和四七・五・三〇	
中沢　富士	〃	〃	
山本鉄三郎	〃	〃	
佐藤　要治	昭和四七・五・三〇		
富沢　茂邦	〃		
高原　秀雄	〃		

(7)、歴代職員

（六合村農業会以来の職員）

氏名	採用年月日	退職年月日
篠原浅十郎	昭和一九・三・一九	昭和二〇・一〇・三一
湯本　省三	〃	〃　二二・六
市川よし子	〃	〃　二四・一・三一
市川けさ代	〃	〃　二三・五・三一
富沢百合子	〃	〃　二一・九・三〇
福島　仁一	〃	〃　二三・
黒岩　昇	昭和一九・三・一九	昭和二三・八・一五
山本しずい	〃　一九・九・二	〃　二三・四・三〇
篠原　秀雄	〃　一九・一〇・一	〃　二一・四・三〇
安原　義治	〃　二〇・四・一	〃　二一・四・三〇
星野　卯作	〃　一九・九・一	〃　二二・七・三〇
篠原きくの	〃　一九・一一・一	〃　二五・一・
佐藤　静子	〃　二〇・四・一	〃　二二・七・三〇
富沢虎四郎	〃　二〇・五・一	〃　二一・九・三〇
関　昌十郎	〃　二〇・一一・一	〃　二三・八・一五
高原　好治	〃　二一・五・一	〃　二三・八・三一
田村　友重	〃　二一・六・一	〃　二二・六・一
富沢　裕延	〃　二一・一一・二五	〃　二二・五・一
山本海太郎	〃　二一・七・二〇	〃　二四・四・三〇
本多　光雄	〃　二一・一二・一	〃　二四・四・三〇
山本　国保	〃　二一・九・一	〃　二二・七・二九
安原武三郎	〃　二二・四・一	
一場袈裟松	〃　二二・六・一	〃　二二・一〇・三〇
篠原みとい	〃　二二・七・二七	〃　二四・一・三一
星野　捨吉	〃　二二・七・一六	〃　二四・九・三〇
本多　嘉寿	〃　二二・九・二五	〃　二四・四・三〇
山本　恒夫	〃　二二・	〃　二二・
富沢三恵子	〃　二三・一一・一	〃　二四・一二・三一
高原　秀雄	〃　二三・四・一	〃　二四・一一・一〇
富沢　清	〃　二三・四・三	〃　二四・一二・三一
富沢　武雄	〃　二三・四・一	〃　二四・一二・三一
葭原　孝子	〃　二三・六・一	〃　二四・一二・三一

山本　元治	昭和二三・六・一	昭和二五・二・二八	関　克子	昭和三七・六・二〇	
市川　安雄	〃　二三・七・一	〃　二四・一二・三一	山本　善繁	〃　三七・七・一	
市川　文雄	〃　二四・二・一	〃　二四・八・三一	市川　安江	〃　三七・六・二二	
関　与一	〃　二四・一・一	〃　二四・一〇・三〇	中沢　清	〃　三九・二・一	
富沢秀一郎	〃　二四・九・一	〃　二六・三・三〇	富沢よし江	〃　四〇・六・二八	
富沢　久幸	〃　二三・一〇・一	〃　二四・八・三〇	篠原　辰夫	〃　四一・九・三	
五十嵐むつ	〃　二二・九・一	〃　二五・	市川　安江	〃　四二・一二・一	
市川さかえ	〃　二四・二・一	〃　二四・八・三〇	山本　好一	〃　四四・三・一	昭和三九・一・三一
市川　久吉	〃　二五・六・一	〃　三四・一・一〇	富沢　照代	〃　四四・四・一	〃　四〇・三・一
市川　久吉	〃　二八・三・一	〃　二八・六・二〇	安原　世次	〃　四五・三・一	〃　四六・一・一
市川もと子	〃　二八・六・二〇	〃　三三・二・二八	黒岩　正善	〃　四五・四・一	〃　四七・九・一
安原　義治	〃　二九・七・一六	〃　三三・一・一六	富沢　秀子	〃　四五・四・一	〃　四七・三・三一
黒岩　春夫	〃　三三・九・一		関口　友江	〃　四五・六・一	〃　四六・三・二九
富沢　えい	〃　三四・一・一四	〃　三七・三・三〇	富沢けさよ	〃　四六・三・二九	
高原　秀雄	〃　三四・五・一一	〃　四一・八・三一	市川　初江	〃　四七・四・一	
山本啓一郎	〃　三六・八・一	〃　三六・一〇・三〇	山田　良秋	〃　四七・五・二	
冨沢　京子	〃　三七・三・一二	〃　三七・六・三〇	湯本　尚好	〃　四七・九・一	

(8)、入山農業協同組合

六合村農業協同組合の項で述べたように、昭和二十三年四月に入山地区の区民だけで組織された組合で、昭和三十三年に六合農協と合併するまで、約十年間存続した。

設立当時の模様は次の通りである。

出資金　二十五万円

組合員　二百二十名

役員

理事長　山田　松雄
副理事長　山口　助
理事　山本　信一　山本　政繁　霜田　清三
監事　山本四万作　山本貞次郎

2　高間開拓農業協同組合

高間開協は、六合村大字赤岩の広池にあり広池就農組合五戸からなっている。

六合村東南方に位置し、標高九〇〇メートル、耕地面積は十二・七ヘクタール、一戸当り耕地面積約二ヘクタール、採草薪炭林七・八ヘクタールであります。

交通は、国鉄長野原駅前から草軽バスで約四キロ、広地の既存部落に達し、さらに林道の急坂を約五キロ登ると開拓地に着く。

戦後の食糧難と就職難から開拓による新天地の建設を目指し、昭和二十一年四月に、部落の木炭を焼く山林を払下げ、熊の出没する山奥の根株の多い土地を切開くために入植したのは復員軍人三名、地元から三名の計六名でした。

入植以来、家をたて、開墾の進むにしたがい、陸稲、雑穀等の自給食料増産にはげみ、新土を肥すために家畜も導入し、県の開墾助成や営農資金融資等により、着々と建設期の営農も進みました。

その間、家族も何人かふえて、子供の成長を見守りながら、六戸の同志と手を取りあって開拓地の発展のため夢中で奮斗努力してきたのですが、昭和三十八年、転職のため一戸の離農者が去り五戸となりました。

何分、開協といっても単位が小さすぎて活動もできず、六合村農協と相携えて開拓を行って来ましたが、近年まで営農も思うように参りませんでした。

日進月歩と申しますが、日本経済の発展伸長とともに現金収入の多い経営型態への転換をせまられていました。

耕地を充分活用できない酪農経営を始めていましたが、第二次振興対策事業実施により戸当搾乳牛六頭の高冷地酪農を実現できる資金借入れにより、乳牛・畜舎・農機具等の資本装備を拡充し自立農家として立派に生きてゆく自信がつきました。

建設事業も、林道が開かれトラックの往来も可能となり、電気も昭和三十七年に点燈され、水道も本年完成する予定で御陰様でようやく人並の生活条件に追付きました。

国、県、村の御援助により私達の開拓地も二十年を経過した今日一人前の組合に成長しました。苦斗の足跡を顧み開拓関係指導者の方々に厚く御礼申上げる次第です。

（昭和四十二年十一月出版『吾妻開拓史みんなとともに』より、筆者　高間開拓農業協同組合長　留場米吉）

3　農業共済組合

昭和二十三年五月十三日設立認可

組合員数　四二四名

事業規模

水稲	六九ヘクタール	理事	関　昌十郎
麦	一二三ヘクタール		黒岩　昇
蚕繭	八一四箱		小林　直之
牛	五七頭		小池新十郎
馬	二〇五頭		山本　米作
山羊	一四一頭		篠原　民作
めん羊	一三頭		市川太賀平
豚	二頭		山本源太郎
			山本　繁春
			山本　中善
			山田　松雄
			中村　保衛

監　事　富沢　徳一　　湯本友十郎　　山田　衛

昭和三十三年七月一日、農業共済事業を村へ移譲して、組合は解散した。

昭和四十六年度事業規模

（目的別）	（数　量）	（共済金額）
水　稲	一二・五二ヘクタール	二、六〇四千円
陸　稲	〇・三九　〃	二六　〃
麦	六・八五　〃	四〇六　〃
蚕　繭	五五三・一〇箱	六、四〇六　〃
牛　乳　牛	二一一頭	一一、四八八　〃
肉用牛	一六七頭	八、五六〇　〃
馬	一頭	三〇　〃
家屋共済	六四六棟	八二九、〇八〇　〃

昭和四十七年度

六合村農業共済事業特別会計歳入歳出予算

歳入金額　四、二四六千円
歳出金額　四、二四六千円

六合村農業共済勘定別歳入歳出内訳

一、農作物共済勘定

歳入金額	三五七千円
歳出金額	三五七千円

二、蚕繭共済勘定

歳入金額	六七一千円
歳出金額	六七一千円

三、家畜共済勘定

歳入金額	一、二二一千円
歳出金額	一、二二一千円

四、業務（経費に関する）勘定

歳入金額	一、九九七千円
歳出金額	一、九九七千円

4　六合村商工会

商工会制度は、昭和三十五年の商工会の「組織等に関する法律」にもとづき、主として町村における商工業の総合的な改善発達を目的として設置される法人組織の非営利団体である。

この法律によれば、商工会は、原則として一つの町村を区域として設置され、その会員となる資格は、その地域内

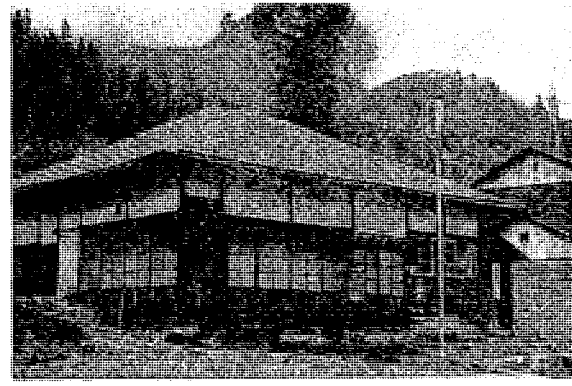

六合村商工会

において引き続き六か月以上営業している商工業者であり、この資格を有する十五人以上の者が発起人となって設立がおこなわれる

会には、会長一名、副会長二名以内、理事二〇名以内、監事二名以内の役員をおいて業務を執行する。

事業内容は、商工業の指導・連絡、情報の収集・提供、調査研究、展示会、技能の普及・検定などとなっている。

国では、この法律にもとずいて、昭和三十五年から三十八年までの期間に商工会を設立した場合は、経営指導員が配置されることとし、県では小規模事業指導員補助金を交付することにした。

六合村商工会は、この法律をふまえ、その内容に則って、昭和三十五年十二月二十七日に設立されている。

設立するまでには、後に初代の会長になった山本栗岡が中心となり、同志十六人と数回の発起人会を開いて準備を進め、また、村内の商工業者に呼びかけて会員獲得に努力している。

昭和三十五年十二月二十七日、創立総会を開催した。

六合村商工会創立総会議事録（抄）

一、創立総会日時　昭和三十五年十二月二十七日午後一時
一、場　所　六合村役場会議室
一、出席者　参拾壱名
　内　本人出席　拾七名
　　委任状出席　拾四名
一、欠席者　参名
一、議員状況
第一号議案　定款制定について
第二号議案　役員選任について

第三号議案　昭和三十五年度事業計画及び収支予算承認の件

一、基本方針

昭和三十五年度事業計画

本年度は会員の経営合理化対策に主力を置き、健全なる経営の基盤を造成するため、商工会の組織等に関する法律に基き、業務の拡大強化に関連して、六合村役場とタイアップして次の事業を行わせんとするものである。

二、具体的事業の内容

1　商工業振興と経営指導対策

イ　経営改善普及員による個々の相談並に指導の実践

ロ　商工業に関する情報及び資料の収集及び提供

ハ　商工業振興に関する講習会及び講演会の開催

ニ　六合村経済圏の拡張の調査

ホ　商工会としての意見を公表し、これを国会行政庁等に具申建議する外、行政庁の諮問に応じて答申

ヘ　観光地の造成

ト　六合村観光の紹介と宣伝

チ　商店街協同事業の推進

リ　大売出しの実施

ヌ　従業員の慰安会及び永年勤続者の表彰

ル　青年部の活動促進

ヲ　ゼミナールの開催及びこの助成

ワ　消費者懇談会と消費動向の調査

2　税務対策

イ　青色申告会の維持育成と強化

ロ　納税貯蓄組合の加入促進

ハ　簿記講座の開設

ニ　個々指導会の開催

3　金融対策

イ　国民金融公庫の融資あっ旋

ロ　中小企業金融公庫代理所の設置促進

ハ　工場及び商業託備近代化資金のあっ旋

ニ　金融機関との連絡協調

ホ　月勘定励行の推進と現金販売の促進

4　福利厚生対策

イ　火災共済事業の普及促進

ロ　退職金共済制度の普及促進

ハ　最低賃金制に対する調査研究

5　組織強化対策

イ　商工業者の全員加入運動の促進

第四号議案　会費の賦課徴集決定について

小規模事業者経営改善指導員

長野原町商工会と提携し、小規模経営指導員を合併設置して、商工業の綜合的発達を計ろうというもので、両者の

間に協定書を取りかわした。

協　定　書

長野町商工会と六合村商工会との間において、協同して商工業の綜合的改善発達を図り、小規模事業者の為の事業活動を促進し、もってこれらの経営改善普及事業を行うため次の事項の協定を取り交すものとする。

協定事項

一、経営改善普及員

住所　群馬県吾妻郡長野原町大字長野原六八

氏名　篠原　富夫

(a)　両商工会は協同して上記の経営改善普及員を設置するものとする。

(b)　任免辞令は協定商工会がそれぞれ発令する。

(c)　普及員の主たる事務所を長野原町商工会に置くものとする。

二、給与規定、服務規定

(a)　両商工会は協同して行う経営改善普及事業に係る職員の給与規定、服務規定は次のとおりとする。

別紙　給与規定、服務規定のとおりとする。

（註　六合村商工会は長野原町商工会の給与規定、服務規定に準ずるものとする。）

三、事業計画

両商工会の事業計画は次の通りとする。

(一)　商工会単位で行う事業

(A)　長野原町商工会

(a)　経営改善普及員の配置計画

（註）　配置計画表の勤務日程の割合はおおむね両商工会の地区の小規模事業者数に比例して次の算式により定めるものとする。ただし、両地区の経済条件、地形等を勘案して調整あるものとする。

$$74\text{日} \times \frac{229}{283} = 59\text{日}\ (\text{休日を除いた勤務日数})$$

(b)　事業計画

講演会、講習会の開催（税務、金融、管理等の研究会を含む）

(B)　六合村商工会

(a)　経営改善普及員の配置計画

$$74\text{日} \times \frac{54}{283} = 15\text{日}$$

(b)　事業計画

長野原町商工会に同じ

(二)　両商工会で共同して行う事業

(A)　経営改善普及事業

(a)　経営改善普及員による相談並に指導

(b)　経営改善普及事業に関する講習会及講演会の開催

(B)　一般事業（共通で行う普及事業以外の事業）

事業計画に基きその都合協議して実施する。

(三)　経営改善普及事業に係る経費の分担割合は、両商工会それぞれの地区内における小規模事業者数を勘案して、次の算出により公平分担割合を決定するものとする。

$$\frac{\text{1商工会における小規模事業者数}}{\text{両商工会の地区内における小規模事業者数の合計}} \times \text{経費合計額}$$

四、収支予算書（略）

五、共有物等の運営、保管

両商工会は経営改善普及員が事業活動を行うに必要な次の物品等は共有力とし、協定のうえ両商工会で責任をもって保管するものとする。

(一)　モーターバイク　長野原商工会事務所六、以上の協定事項のほか、この実施について必要な事項は、その都度両商工会で協議の上、決定するものとする。

以上の通り協定事項を決定し、昭和三十六年一月一日から、これを公正に遵守し実施するため両商工会において本書二通を作成し、記名捺印の上、各商工会において一通宛保存するものとする。

昭和三十六年一月一日

協定者

住所（商工会）長野原町大字長野原六八

長野原町商工会

会長氏名　小林覚治郎

住所（商工会）六合村大字小雨

六合村商工会

会長氏名　山本　栗岡

いわゆる経営コンサルタントの共同設置ということで、これを設置することによって、県からの補助金は

長野原町商工会へ　一七二、九七六円

六合村商工会へ　二二、二二四円

支給されている。

また、町からは七万円、村からは一万五千円がそれぞれの商工会に補助されている。

こうして、昭和三十六、三十七年度は、長野原商工会指導員の篠原富次が指導に当った。

昭和三十八年度から長野原商工会と分離し、群馬県商工会連合会の協定指導をうけることになり、県連合会経営指導員による商工会の運営となった。事務局は役場観光課内に置いた。

昭和四十一年度から、経営改善普及事業に伴う補助金により、経営指導補助員を置くことになり左記の者を任命した。

就任年月	退任年月	氏名
昭和四一・四	昭和四三・一〇	山本春好
〃 四三・九	〃 四五・四	山本房勝
〃 四五・五	〃 四六・三	小池正二
〃 四六・四		茂木賢

六合村街路灯設置

〃村を明るく楽しく安全に〃というキャッチフレーズで街路灯が設置されたのは昭和四十三年十二月二十日である。そのときの趣意書は次の通りである。

街路灯設置趣意書

変動する経済界の中にあって、各地域に於ては年々繁栄を見つつありますが、現在当地に於きましては未だに街路灯もなく、夜間に於ける婦女子の通行も思うにまかせず、商店街の発展と防犯上の見地から誠に寒心に堪えません。

茲に有志一同、一致協力して村の発展と吾々商工業者の将来への飛躍の一礎石として、優美にして明るい新型の街路灯を設置し、文字通り明るい村造りを実現致したいと存じます。

吾々自身の為ばかりでなく、お客様へのサービスを兼ねて、より以上の繁栄を期したいと思い何卒理解ある御賛同を御願い申し上げる次第です。

六合村商工会

昭和四十七年度収入支出予算書

（昭和四七年四月一日より昭和四八年三月三一日まで）

六合村商工会

単位　円

（収入の部）

科目 分類	細分類	本年度予算額	前年度予算額	対比 増	対比 減	備考
一　会費	一　会費	八一、六〇〇	八一、六〇〇			一、二〇〇×六八
二　補助金	一　県補助金	九八八、八〇〇	八三五、二〇〇	一五三、〇〇〇		・給与　三四、四〇〇×一二
	二　村補助金	六二八、八〇〇	五一九、八〇〇	一〇九、〇〇〇		四一二、八〇〇
	三　県連補助金	三四一、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	四一、〇〇〇		・期末手当　一八〇、〇〇〇
		一九、〇〇〇	一五、四〇〇	三、六〇〇		・超勤手当　一二、〇〇〇
						・備品　二六、〇〇〇
三　雑収入	一　雑収入	二二、〇〇〇	一七、〇〇〇	五、〇〇〇		共済手数料その他
		二二、〇〇〇	一七、〇〇〇	五、〇〇〇		
四　前年度繰越金	一　前年度繰越金	四一、三七八	八七、一〇七		四五、七二九	
		四一、三七八	八七、一〇七		四五、七二九	
合計		一、一三三、七七八	一、〇一七、九〇七	一一一、四七一	四五、七二九	

（支出の部）

科目 分類	細分類	本年度予算額	前年度予算額	対比 増	対比 減	備考
一　経営改善普及事業費		七三七、〇〇〇	六二四、〇〇〇	一一三、〇〇〇	一三、〇〇〇	

一　補助人件費	六六三、〇〇〇		・給料　三四、四〇〇×一二
二　超過勤務手当	一四、〇〇〇	五三七、〇〇〇	・期末　一八〇、〇〇〇
三　旅費	二〇、〇〇〇	一四、〇〇〇	・諸手当　七二、二〇〇
四　事務費	一〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	
五　備品費	三〇、〇〇〇	三三、〇〇〇	
一般事業費		一二六、〇〇〇	
一　総合振興費	一六〇、〇〇〇	一七〇、〇〇〇	・講習、講演会
二　商業振興費	四〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	・説明会
三　工業振興費	六〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	・税務個別指導
四　観光振興費	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	・スタンプ事業
	三〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	・サービスマッチ作成
三　管理費			
一　事務費	二三六、〇〇〇	二三、〇〇〇	一〇、〇〇〇
二　旅費	二五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	五、〇〇〇
三　会議費	三〇、〇〇〇	三五、〇〇〇	一〇、〇〇〇
四　渉外費	三五、〇〇〇	四五、〇〇〇	四、〇〇〇
五　福利厚生費	九、〇〇〇	五、〇〇〇	一四、〇〇〇
六　負担金	二二、〇〇〇	八、〇〇〇	一五、〇〇〇
七　退職給与引当費	四五、〇〇〇	三〇、〇〇〇	
八　家屋費	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	
	四〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	
四　予備費			
一　予備費	七七八	三、九〇七	三、一二九
合計	一、一三三、七七八	一、〇二〇、九〇七	一一二、八七一

六合村商工会予算決算の推移

年度	予算額	決算額	村補助金
昭和三五	一三、〇六〇円	五、七九〇円	一〇〇千円
三六	五〇、八七〇	二五、五三〇	三〇
三七	四五、七三〇	三六、〇七八	三〇
三八	八七、三四二	四二、七〇八	五〇
三九	一〇三、四五四	八四、九一四	五〇
四〇	一八二、四二五	一七五、四二五	一〇〇
四一	四六三、一四五	三二一、七四八	一五〇
四二	六二〇、三八〇	六三一、八二一	一五〇
四三	六〇九、四七〇	六一二、〇八八	二〇〇
四四	六六八、九八七	六一六、九一三	二五〇
四五	八四四、〇一三	八八三、五六三	三〇〇
四六	一、〇二〇、五一〇	一、〇三三、〇二六	三四一

六合村商工会歴代役員

	会長	副会長
昭和三五	山本　栗岡	高原良之助
〃　三六	〃	〃
〃　三七	〃	〃
〃　三八	〃	〃
〃　三九	加辺　秀市	篠原梅次郎
〃　四〇	〃	〃
〃　四一	山本　栗岡	山本　勲
〃　四二	〃	〃
〃　四三	〃	〃
〃　四四	〃	〃
〃　四五	萩原　長一	〃
〃　四六	〃	〃
〃　四七	田中　金蔵	〃

（定款により役員の任期は二年）

六合村商工会会員

（昭和四十七年十一月末現在）

字	事業内容	氏名
赤岩　八〇二	造林業	篠原六三郎
〃　七八四	清水屋商店、物品販売業	篠原梅次郎
〃　七七二	建築業	山本　道好
〃　五九九	物品販売業	関　勘三郎
〃　四九九	建具製造業	中村　恒夫
日影　五一三	ブリキ屋	富沢六合六
〃　一〇八四	富屋商店、食料品雑貨販売業	富沢　はな
小雨　六六二	加辺商店、食料品小売業	加辺　秀市
日影　一一四八	薪炭販売業	富沢　恵秋
太子　二三一	花園館、旅館業	富沢　敬
小雨　五二八	大村屋、旅館業	武藤　宏子
〃　四〇六	住吉屋、旅館業	市川　幸重
入山　四〇四二	松泉閣　〃	泉　亀雄

入山	一六七三	金丘屋商店、旅館業	山本　勲
〃	一八四四	清水屋商店、食料品雑貨販売業	山本　栗岡
〃	一六七五	鉄鋼加工	山本　鉄雄
〃	甲一六〇〇	山本屋、酒類物品販売業	山本　勝一
〃	一五三二	パン菓子製造業	山本　保
〃	一五四一	関晴館、旅館業	関　久男
〃	一五三一	宝来屋、食堂	晴山　三郎
〃	六九七の四九	明星屋、旅館飲食業	中村　久
〃	六二四	木材仲買業	中村　弘治
〃	一二九八	雑貨販売業	山本　泰平
〃	二〇一八	土木建設、ドライブイン	田中　金蔵
日影	一〇九一	建築業	湯本栄次郎
〃	一〇八四	洋品販売業	池沢忠五郎
入山	六八一	青果物販売みやげもの	中村　正一
〃	一六六三	山本工務店、建築業	山本　和男
〃	一九一七	大工	桜木嘉一郎
〃	一五九八	〃	山本　官次
〃	一五三九	建築大工	中沢　美治
生須	二四三	石材加工業	黒岩　輝雄
赤岩	二三一	建築大工	湯本喜太郎
太子	四七の九	板金工	富沢　正幸
広池	九五九の一	製材業	篠原　秀雄
入山	一二九五	木材業	霜田　松次
〃	一五二三	旅館業	山田勝三郎
〃	一一四六	建築業	本多　正人

入山	一六五九	建築大工	山本　保平
小雨	五五二の一	食堂（飲食業）	今泉　いそ
入山	三三六九	建築業	山口　国次
小雨	六六八	木材業	萩原　長一
広池	一一〇	物品販売	山本由三郎
〃	九六二	青雲堂、物品販売業	山本　昭二
〃	七七三	でん助食堂	山本伝次郎
〃	七七一	木材業	篠原　重次
日影	五二一	篠原モータース修理販売	篠原　勇
〃	九三八	水道工事	村田　久雄
〃	一〇九一	物品販売業	篠原　せん
〃	九九〇	食堂兼造園業	岡部　俊臣
〃	一二〇八	鉄鋼加工業	富沢　吉久
〃	一二一の九	木材仲買業	田村千代松
太子	二三九	飲食業	山口仙之助
小雨	五八一の一	酒類雑貨販売業	富沢　久幸
〃	七三三の二	水道工事新聞取扱所	星野　豊作
〃	四〇五一	木材業	金子　邦光
入山	二六七五	物品販売業	山本海太郎
〃	乙二六四一	大工	山本荒次郎
〃	一七七九	たばこ物品販売業	関　進
〃	一六七一	豆ふ製造業	山本　勇平
〃	一五三〇	旅館業	関　真
〃	一五三一	理容業	山本四万作
〃	一五一一	木材業	竹淵　保次
〃	一二八九		霜田　清光

入山	一二七九	造林業食堂	山本林八郎
〃	二六三	造林業	山口仙十郎

教　育

一　教育委員会

教育委員会制度は、地方の教育行政事務に住民が直接参与し、教育の中立と公正な民意を反映することによって教育自主性を確保し、教育の地方分権を行なうために、戦後、昭和二十三年七月に公布された制度である。

昭和二十三年に教育委員会が公布されると同時に、全国の都道府県と五大市には直ちに教育委員会が設置され、昭和二十五年までには市町村にまで設置されることとしていたが、この設置の適否についていろいろな意見が出たため期限を延長し、昭和二十七年十一月一日を期して全国すべての市町村に教育委員会が設置された。

六合村においても、この法に基づいて選挙を行なつた結果、本多春長、山本重義、安原惣五郎、市川久義、富沢久幸の五氏が当選し、委員に就任した。

このうち議会選出の委員は市川久義で、委員長には本多春長、副委員長には市川久義が委員の互選によって決定した。

教育長は助役の市川照太郎が兼任し、事務局書記は、学務書記であった湯本省三が任命されて、六合村教育委員会は発足した。

教育長は助役兼務の市川照太郎から湯本貞司を繰て小林徳重（六合小学校長）に引き継がれたが、三十一年の法改

正で兼務が出来なくなった。その後の異動については次に掲げる通りである。

教育長・教育委員長

職名	氏名	就任年月日	退任年月日
教育委員長	本多春長	昭和二七・二・一	昭和三〇・四・一六
〃	安原惣五郎	〃 三〇・四・一七	〃 三一・九・三〇
〃	本多茂三郎	〃 三一・一〇・一	〃 三二・二・五
〃	安原義雄	〃 三二・二・六	〃 三三・九・三〇
〃	富沢虎治郎	〃 三三・一〇・一	〃 三五・九・三〇
〃	本多春長	〃 三五・一〇・一	〃 三六・九・三〇
〃	湯本貞司	〃 三九・七・一	〃 四四・九・三〇
〃	萩原長一	〃 四四・一〇・一	〃 〃
教育長代理	市川照太郎	〃 三七・二・七	〃 三八・三・三一

職名	氏名	就任年月日	退任年月日
教育長	湯本貞司	昭和二八・四・一	昭和三〇・二・二五
教育長代理	小林徳重	〃 三〇・二・二六	〃 三一・九・三〇
〃	山田達治	〃 三一・一〇・一	〃 三三・九・三〇
教育長	湯本貞司	〃 三三・一〇・一	〃 三五・六・三〇
〃	本多春長	〃 三五・七・一	〃 三六・三・三一
教育長代理	富沢虎四郎	〃 三六・四・一	〃 四二・七・三一
教育長	福島仁一	〃 四二・八・一	〃 四二・五・二五
教育長代理	富沢虎四郎	〃 四二・五・二六	〃 四二・九・三〇
教育長	本多春長	〃 四二・一〇・九	

教育委員

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
本多春長	昭和二七・一・一	昭和三〇・四・一六	山田衛	〃 三〇・五・一	〃 三一・九・三〇
山本重義	〃 二七・一・一	〃 三一・九・三〇	関文八	〃 三一・一〇・一	〃 三八・二・二八
安原惣五郎	〃 二七・一・一	〃 三一・九・三〇	本多茂三郎	〃 三一・一〇・一	〃 三二・二・五
市川久義	〃 二七・一・一	〃 二九・一・八	山本中善	〃 三一・一〇・一	〃 三四・九・三〇
富沢久幸	〃 二七・一・一	〃 三〇・四・一六	黒岩俊次	〃 三一・一〇・一	〃 三三・六・二〇
市川直四郎	〃 二九・七・二二	〃 三〇・四・二九	茂木和	〃 三一・一〇・一	〃 三二・九・三〇
茂木和	〃 二九・二・一一	〃 二九・七・二二	安原義雄	〃 三一・二・六	〃 三五・九・三〇
小島和夫	〃 三〇・五・七	〃 三一・九・三〇	湯本貞司	〃 三一・一〇・一	〃 三六・九・三〇
中沢福一郎	〃 三〇・五・一	〃 三一・九・三〇	富沢虎治郎	〃 三三・六・二一	〃 三七・九・三〇

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
山本　栗岡	〃　三四・一〇・一	〃　三六・四・二三	湯本　貞司	〃　四〇・一〇・一	〃　四四・九・三〇
高原　秀雄	〃　三五・一〇・一	〃　三九・九・三〇	萩原　長一	〃　四一・一二・一四	〃　四五・二・三
本多　春長	〃　三六・一〇・一	〃　三八・九・三〇	篠原六三郎	〃　四二・一〇・一	〃　四六・九・三〇
茂木　和	〃　三七・一二・一四	〃　四一・一二・一三	山本　虎一	〃　四三・一〇・一	〃　四七・九・三〇
加辺　利二	〃　三八・二・二八	〃　四〇・三・三一	福島　仁一	〃　四五・八・一	〃　四七・五・一五
湯本　貞司	〃　三六・一〇・一	〃　四〇・九・三〇	萩原　長一	〃　四五・一二・一四	
茂木　和	〃　三七・一二・一四	〃　四一・一二・一三	本多　春長	〃　四六・一〇・一	
本多　春長	〃　三八・一〇・一	〃　四二・九・三〇	篠原六三郎	〃　四七・一〇・一	
加辺　利二	〃　三九・一〇・一	〃　四〇・三・三一	山本　茂樹	〃　四七・一〇・一	
高原　秀雄	〃　三九・一〇・一	〃　四二・八・三一	山本昭五郎	〃　四七・一〇・一	
山本　虎一	〃　四〇・五・二五	〃　四三・九・三〇			

六合村教育委員会事務局職員

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
湯本　省三	昭和二七・一一・一	昭和二八・六・三〇	奈良　秀重	〃　二八・四・一	〃　二九・三・三一
山田　達治	〃　二八・七・一	〃　四二・七・三一	富沢　信義	〃　四二・八・一	〃　四四・八・三一
清野　まさ	〃　三〇・四・一	〃　三一・三・三一	茂木　真一	〃　四〇・二・一	
篠原富美子	〃　三五・四・一	〃　三九・一・三一	小泉　永子	〃　四四・四・一	
竹淵　弘子	〃　三九・四・一	〃　四三・八・一〇	富沢虎四郎	〃　四四・九・一	

一一　寺小屋教育

六合村で寺小屋師匠としては赤岩の湯本明敬、その子の俊斉、俊斉の子の省斉があげられる。

湯本家は代々医を業とされ、また名主を勤められた名家である。俊斉は天保時代（一八三〇～一八四三）に、その子の省斉は維新の前後に寺小屋を開いて郷党の子弟を教育された模様である。

このことについて、子孫である湯本貞司氏が、省斉から教えを受けたという同村の富沢源蔵という人と昭和十一年に対談したものを纏められたので、ここに掲載する。

○何という寺小屋でしたか。
　寺小屋の名前はなかったと思います。
○何所でしたか。
　赤岩二七一番地湯本貞司宅です。
○今その跡はどうなっていますか。
　一室は現存す。一室はこわしました。
○何歳で寺入りなさいましたか。
　七歳です。
○その寺小屋の創始時代は。
　湯本省斉の父俊斉、俊斉の兄彦粛、その父明敬の頃からです。
○廃止の年代は。
　明治八年と思います。
○師匠の氏名は何といいましたか。
　湯本省斉先生です。
○身分は神官、僧侶、浪人、名主か。
　医師です。
○通学児童数は。
　男十五人、女一人。
○何年間お通いになりましたか。
　五ヵ年
○最も長く通ったものは何年位か。
　十五ヵ年から二十ヵ年位通いました。
○最も短いものは何年か。
　一ヵ年から一ヵ年半です。
○どんな家の子供が寺小屋に通いましたか。
　資産中流以上の家の子供でした。
○盲聾唖不具者も寺入りしたものがありますか。
　ない。
○お習いになった教科目は。
　読書、習字、算数。
○お習いになった習字の手本は。
　手本は一切師匠の自筆の手本でありました。
○お習いになった読書の本は。
　三字経、千字文、国づくし、大学、その後は各自、自習的に各種の書をならいました。

○算数、その他の教科目についても伺いたい。
一、二の加法より始め八算、見一を習いました。
○御法度とか町村の掟とかも教えられましたか。
御法度事（十一小区）については詳しく習いました。町内の冠婚葬祭の掟、儀式の作法、掟等をきびしく仕込まれました。
○課業の外何か作業でもありましたか。
庭の草むしり、築山の掃除、天気のよいとき師匠の酒を瓢箪につめ山に遠足に行きました。
○毎日始業、終業の時刻は。
午前九時始業、午業五時終業、遅刻せし者は午後六時位まで残して習いました。
○休日、半休日、早仕舞はどんな日でしたか。
日曜はなく、村の祭り、祝い日、正月六日まですべて師匠に許しを受ければ早仕舞出来ました。
○通年教授でしたか、季節教授でしたか。
或児童は通年教授、或児童は季節教授（農閑期）でした。
○男女の席はどんな具合に分けましたか。
女子は師匠夫人の室にて特別に習わせました。
○草紙一枚に書く字数、一日に習う枚数は。
始めは一枚に四字位ずつ（草紙一冊二十枚位と思う）習いましたが、進むにつれて字数を増して習いました。
○清書はいつでしたか、評点評語はどんなでしたか。
十日目に一度清書しました。評語は甲乙丙とか又は甲上◎◎などをつけました。
○大淺、小淺（今日の成績考査）席書（今日の成績考査）の度数及び有様は。
大淺は正月に一ヵ年分全部をなし、成績のよき人には賞を出しました。私は賞に千字文一冊筆二本をもらったことを記憶しております。
○大暑の頃特に朝稽古というのがありましたか。
朝稽古だけというのはありませんでした。
大暑の頃は庭の樹木の涼しい処で習ったことがあります。
○夜学、即ち夜間の授業もありましたか。
高級生には夜学もありました。この者は皆相当の学力がありました。
○授業の方法及び進度は如何でしたか。
師匠が直接に教授することもあり、又高級生のものが下級生のものに教えるようにしました。成績よきものは進ませ、あしきものは進ませないようでした。
○成績不良のものは特に個別教授を受けましたか。
すべて個別教授を主眼とし、不良のものには特に手をかけたようです。
○師匠の性格はどうでしたか。
師匠は、医学、儒学、仏学、書道すべてに通じ、無慾にして、聖人の風格あり、酒を好み葉煙草を常にのみ、稀に見る子供ずきでした。
○掟書（今日の校訓又は生徒心得）はありましたか。

掟書、一、親に孝行、二、兄弟仲良く、三、朋友は喧嘩口論するな、四、火事に注意、五、人のものをとるな、その他

○訓練の事項及び方法は如何でしたか。

行儀作法を厳しく申し、書方の姿勢読書の姿勢は少し曲げても叱られました。

○賞罰の方法及び有様は如何でしたか。

賞には書物、筆などをくれ、罰としては、

一、むちにて打つ、（之は全く稀）二、二時間位端座せしめる、三、破門、師匠の名を汚す行為は暗いところへ入れられることもありました。

○五節句などに特別な行事がありましたか。

菓子、氷砂糖、餅、饅頭などを分けて共に食す。

○遠足、花見（今日の遠足、運動会に類するもの）などがありましたか、あればその有様、方法。

天気の良い日は師匠は酒を瓢箪に入れ、山に遠足に連れて行った事もありました。土俵をこしらえて置き、重いものを競技したり、又走りっくらをして運動の方も時々しました。

○出席及び退出の辞方はどうでしたか（師匠に対し）。

出席のとき、「お早うがんす」、退出のとき、「明日も又まいります」、「ただいままいりました」。

○朋輩同志間の礼儀はどんなでしたか。

朝あったとき、「お早う」、夕別れるとき、「お休み」。

○教室管理例えば当番や、出席簿のようなものがありましたか。

順番に当番をしました。朝番は掃除後机の配置、夕番は掃除後机を仕舞う。

○代教（師匠代理）のようなものがありましたか。

代理のできるもの五人位いました。皆医師の代診をしていた人でありました。

○教室内又は通学途上どんな遊びをしましたか。

教室内では牛追いなど、途上は石投げ、木登り、戦争ごっこ、車投げ、杭ぶち。

○年長者と幼年者との関係はどんなでしたか。

年長者は幼年者の面倒を見ましたが、威張っていじめられることが多くありました。

○師匠と児童との関係。

師匠を尊び信ずること親以上にして、如何なる体罰あるとも、児童も、父兄も異論なし。

○師匠と児童父兄との関係はどんな工合でしたか。

父兄も亦師匠を絶対に信頼尊敬しておりました。

○児童が退学後も師匠の家を訪問することがありましたか。

退学後正月礼を始め時々訪問し、義理堅きものは師匠没後も墓詣り、仏参等をなす。現に私も続けております。

○そのとき師匠はどんな指導を与えましたか。

処世上の注意その他。

○入学（寺入）するときの束脩（入学金）謝儀（月謝）の品目、額、納入の時期、寺入の時。

酒一升に銭百四（二十五銭）をもって来ました。正月元日に松葉銭と称し、金少々思い思いの額（この日は子供に振舞う）十二月にお蔵暮として、粟、きび、麦など思い思いに持って来る

○別に薪炭料、畳料等を納めましたか。

納めません。

○医師の生活状態はどんなでしたか。謝儀の他に定収入がありましたか。

医者として収入あり、上流生活をなし、謝儀に金、物を足して、子供に草紙、書物は師匠より与えました。

○師匠の社会上の位置、例えばどの位尊敬されましたか。

師匠の家の冠婚葬祭には村内総出で手伝い、村内の紛擾などは自ら出ず、代人をやりても出入りとまりし程なり。

○今日の学校に比べて著しき相違点は、寺小屋在学中の感想にて今に覚えていること、その他寺小屋の有様に関し伺いたい。

師匠は年々多大の損害をなして寺小屋を経営する故、父兄に対して無上の権威を持ち尊信を受けたる点なり。

三　学校教育

1　六合村立六合小学校

(1)　草津小学校支校

明治一一・一二―明治一四・一〇・一五

明治の新政府が「邑ニ不学ノ戸ナク、家ニ不学ノ人ナカラシメンコトヲ期ス」の大理想を掲げて、明治五年八月二日に学制を発布し全国津々浦々に至るまで小学校を設置するように呼びかけたが、すぐには学校は設置されなかった。

六合村では、明治七年一月に設立された日影小学校が最も古い。

六合村小学校の系統表

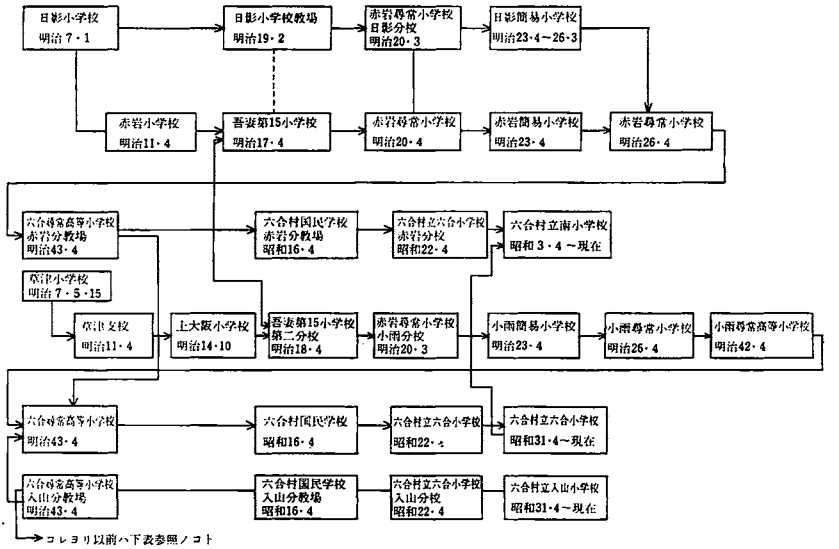
日影小学校
明治7・1
日影小学校教場
明治19・2
赤岩尋常小学校
日影分校
明治20・3
日影簡易小学校
明治23・4～26・3
赤岩小学校
明治11・4
吾妻第15小学校
明治17・4
赤岩尋常小学校
明治20・4
赤岩簡易小学校
明治23・4
赤岩尋常小学校
明治26・4
六合尋常高等小学校
赤岩分教場
明治43・4
六合村国民学校
赤岩分教場
昭和16・4
六合村立六合小学校
赤岩分校
昭和22・4
六合村立南小学校
昭和3・4～現在
草津小学校
明治7・5・15
草津支校
明治11・4
上大阪小学校
明治14・10
吾妻第15小学校
第二分校
明治18・4
赤岩尋常小学校
小雨分校
明治20・3
小雨簡易小学校
明治23・4
小雨尋常小学校
明治26・4
小雨尋常高等小学校
明治42・4
六合尋常高等小学校
明治43・4
六合村国民学校
昭和16・4
六合村立六合小学校
昭和22・4
六合村立六合小学校
昭和31・4～現在
六合尋常高等小学校
入山分教場
明治43・4
六合村国民学校
入山分教場
昭和16・4
六合村立六合小学校
入山分校
昭和22・4
六合村立入山小学校
昭和31・4～現在
コレヨリ以前ハ下表参照ノコト

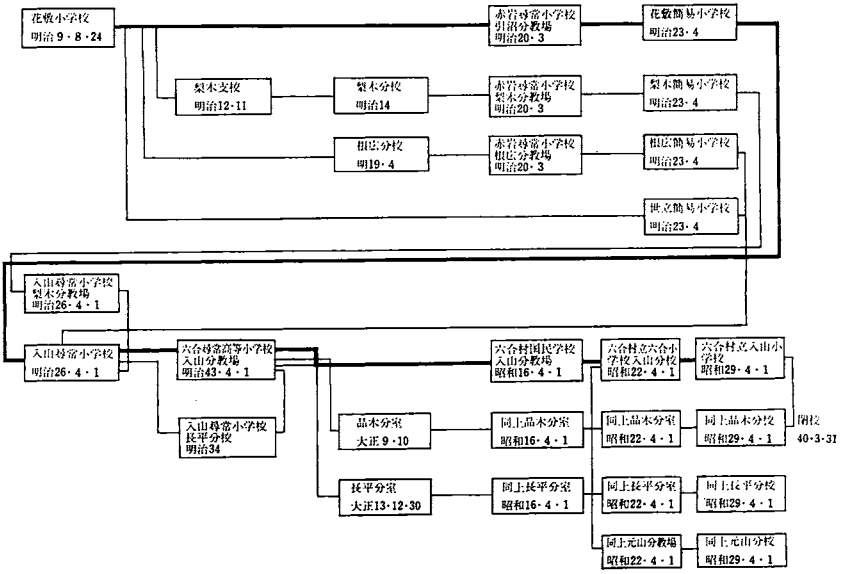
花敷小学校
明治9・8・24
赤岩尋常小学校
引沼分教場
明治20・3
花敷簡易小学校
明治23・4
梨木支校
明治12・11
梨木分校
明治14
赤岩尋常小学校
梨木分教場
明治20・3
梨木簡易小学校
明治23・4
根広分校
明19・4
赤岩尋常小学校
根広分教場
明治20・3
根広簡易小学校
明治23・4
世立簡易小学校
明治23・4
入山尋常小学校
梨木分教場
明治26・4・1
入山尋常小学校
明治26・4・1
六合尋常高等小学校
入山分教場
明治43・4・1
六合村国民学校
入山分教場
昭和16・4・1
六合村立六合小学校入山分校
昭和22・4・1
六合村立入山小学校
昭和29・4・1
入山尋常小学校
長平分校
明治34
晶木分室
大正9・10
同上晶木分室
昭和16・4・1
同上晶木分室
昭和22・4・1
同上晶木分校
昭和29・4・1
閉校
40・3・31
長平分室
大正13・12・30
同上長平分室
昭和16・4・1
同上長平分室
昭和22・4・1
同上長平分校
昭和29・4・1
同上元山分教場
昭和22・4・1
同上元山分校
昭和29・4・1

六合小学校

小雨村、生須村では、明治七年から草津小学校へ通学させた。

(2) 上大阪小学校

明治一四・一〇・一五―明治一八・三・三一

明治十四年十月十五日に草津小学校から分離独立することになり、小雨・生須村が資本金二百六十円を積んで、民家(小雨村四百十番地)を買収して校舎に充て、上大阪小学校と改称した。教育は小雨光泉寺住職村上弘寛が辞職して、長野県士族の山口清一が代った。

この年に学区の改正があって、小雨・生須村は第百拾九番学区に編入された。

(3) 吾妻第十五番小学校第二分校

明治一八・四・一―明治二〇・三

明治十八年四月、群馬県第百拾八学区吾妻第十五小学校第二分校と校名を改称、第十五小学校とは赤岩小学校のこと、第一分校は日影小学校である。

明治十九年三月、学務委員を廃して戸長が管理することになり、戸長山田弥惣治が引継いだが、大笹村連合戸長に転出したため、神奈川県士族脇山敬興が後任者となった。

教員折田嘉膳が四月に引沼学校へ転出し、七月に後任者の小林寿平が奉職するまで、学校は休校した。

(4) 赤岩尋常小学校小雨分校

明治二〇・三―明治二三・三

学区改正があって、明治二十年三月から群馬県第百五拾九学区吾妻の第十五赤岩尋常小学校小雨分校となる。八月から十月まで教員不在のため休校

(5) 小雨簡易小学校

明治二三・四―明治二六・三

明治二十三年四月に県知事指定により、本村内に簡易科小学校を置くこととなり、小雨簡易小学校と校名を改称する。簡易小学校は尋常科三年まで在学し、それで尋常科卒業と認める学校であった。

(6) 小雨尋常小学校

明治二六・四―明治四二・三

明治二十六年四月、校名を小雨尋常小学校と改め、尋常科四年の学校となった。

明治三十一年、校舎が狭隘となったので、四月三日に増築の起工をし、十二月落成、十五日に開校式を挙げ、翌日移転した。

明治三十九年、村の有志の寄附によってオルガンを購入した。

明治四十一年四月、義務教育が六か年に延長されたため、第五学年を置くことになった。

(7) 小雨尋常高等小学校

明治四二・四・一―明治四三・三・三一

明治四十二年四月一日　高等科を併置し、小雨尋常高等小学校と校名を改めた。高等科の入学児童は男六名女一名の計七名高等科へは農業科を教科に加えた。

五月二日、役場の移転にともない、校舎として使用することにした。

(8) 六合尋常高等小学校

明治四三・四・一―昭和一六・三・三一

明治四十三年四月一日　入山尋常小学校、赤岩尋常小学校、小雨尋常高等小学校を合併して、六合尋常高等小学校と改称し、小雨校を本校とし、入山・赤岩校は分教場となった。

当時の職員

訓導兼校長　湯本貞次郎
尋訓　細野　停
代用　安原安一郎

学級数は三学級で、尋常科一二三年と四五六年、それに高等科一二年のいずれも複式編成で、高等科は校長が担任した。七月本校と赤岩分教場兼務の裁縫専科教員嵩たくが赴任している。

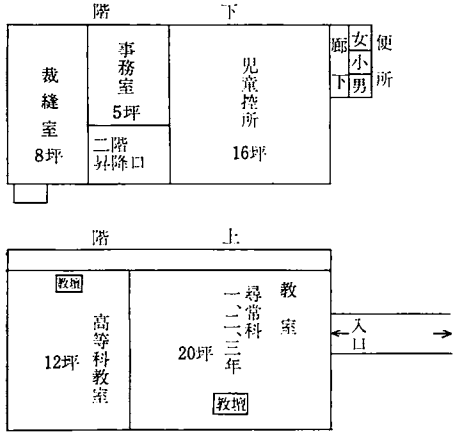

大正二年四月八日　児童数が増加して教室が狭隘となったので、かねて買受けて修理済みの仮校舎へ尋常科一二三年（一学級）を移転した。民家を上図のように改造して使用しようとするものであった。

大正四年四月二十一日　群馬県指令第七三二号をもって本校に実業補習学校（男子）を附設することが認可になった。

十月中に本校・赤岩・入山分教場に体操機械の設備が完成した。

大正九年九月十日　寄附金で理科器械（児童実験器具）を購入した。

大正十年三月十九日　吾妻郡比較試験が実施された。

受験学年　尋六　教科　算数科

この比較試験は、明治期の進級・卒業のための試験ではなく、郡独自に郡

長の意図で行なわれたものである。

大正十一年九月　寄附金九拾五円七拾銭で雨傘六十五本とテニスのラケットとボールを購入した。

十月三十日　教育勅語下賜記念日と学制頒布五十年を祝って、次のような行事を行なった。

一、記念式典

二、学芸発表会　　青年会参加

三、綴方図画書方（児童）　処女会製作品展覧

四、学校時報第一号（三百冊）の発行

大正十二年七月三十日　六合小学校少年赤十字団が創立された。団員は尋五以上で組織し一四九名。団則を配布し、団長から赤十字社事業の談話と衛生の講話をしている。団長が竹淵徳次校長、副団長に小林孝訓導が就任、顧問を知事、協議員の嘱託を郡長に依頼している。

九月一日　東京横浜に大震災が起こり、少年赤十字団を中心として義捐金、慰問袋、慰問品を発送した。

十二月十日　六合村図書館開館式

大正十三年十月十八日　天長節を祝して湯の平温泉で、小学校児童　青年会　処女会連合の大運動会を開催した。

大正十四年九月十一日から二日間　吾妻郡第三区乙種学事会主催の体操講習会を長野原校に開き、林県体育主事が来会指導、職員全員が講習を受ける。

十一月三日、西部四か町村少年赤十字団連合大運動会が長野原小学校で開かれ、尋五以上の児童が参加した。

十一月五日　下太子富沢理平方畑三百余坪を借用して運動場をつくり、小学校、青年会、処女会が連合して大運動会を催した。

十二月二十五日　大正天皇が崩御せられ昭和と改元された。

昭和三年七月二十五日　本郡西部五校（長野原・嬬恋東西・草津・六合）の小学校尋三以上の児童について、算術、国語の成績考査を行なった。

十一月十日　御大典記念行事が国を挙げて行なわれ、学校でも記念式典、旗行列、提灯行列、書き方図画展覧会、農産物品評会、署名帳および奉祝文の献上など、多彩な行事を行なった。

昭和六年八月三十日　新校舎建初式

十二月九日　校舎、講堂の新築落成し、十六日開校式、なお同日両陛下の御真影が下賜せられた。

昭和十三年十月二十五日　村会の議決により、学校林が設定された。

昭和十五年　紀元二千六百年を記念して、先に借用した学校林に記念植樹をした。

造林用苗木払下出願ノ件

一杉山　三年生苗木　四千八百本

払下代金五拾七円拾銭　千本ニ付十二円

払下出願先沼田営林署

右紀元二千六百年記念事業ノ為払下出願ヲ為スモノトス。

六合村長　富沢諦策

(9)　六合村国民学校

昭和一六・四・一―昭和二二・三・三一

昭和十六年四月一日　校名を六合村国民学校と改め、従来の尋常科を初等科とし六年、高等科は二年であった。

昭和十八年後半より戦局は次第に熾烈となり、児童は木炭の運搬、出征軍人留守家庭の勤労奉仕からはじめ、山野資源（赤そ、どんぐり、竹の皮、よもぎ・葛の葉、笹の実、葡萄（ぶどう）蔓、蕗、桑の皮、苧麻）の収集、鉄道工事奉仕作業、学校園の栽培から、防空濠掘りまでして、決戦態勢下を過した。

昭和十九年度からは、高等科児童の授業が停止された。

昭和二十年二月一日　本校舎から出火、校舎建物の一切と教具什器、書類等、すべてが焼失した。次ぎにそのときの詳しい記録を載せておくことにする。

二月一日　本校々舎全焼ス。午後十時三十分頃発火、同十二時鎮火。

全焼建物　本校舎　木造二階建間口十七間半奥行五間一棟。
講　堂　木造平屋五間二十間一棟
手工室　木造平屋三間四間一棟
小使室並物置　二間五間一棟
便　所　木造平屋　二間三間一棟
御真影、勅語、詔書　無事御奉遷ス（学校長）

消火状況

学校発火ヲ知ルヤ村人モ直チニ消火ニ力メタルモ、学校附近ハ水利ノ便悪シク、ソノ上数日来ノ「シミ」ニテ水槽、小沢ノ水等モ全ク凍リハテ一滴ノ水スラナク、一町許隔リタル所ノ防火用水池ヨリ手繰ニテ水ヲ運ブガ如キ状況ナリ。村人モ全力ヲ尽シテ消火ニ力メタレドモ火勢ハ益々猛ク、見ル見ル裡ニ東方ヨリ西方ヘト伸ビ行クノミ。止ムナク、本校舎ヨリ講堂ノ防火ニ力ム。幸ニ講堂ノ西側ニハ二間三間位ノ池アリココニポンプ（手押）ヲ据付ケ防火ニ力メタレドモ、氷リタルタメ水少クシテヤハリ手繰ニテ水ヲ運ブガ如キ状況ナリ。又一方本校舎ト講堂ト連絡スル廊下ノ切断ニ力メタレドモ如何ニセン十数日来ノ乾燥ノタメ東側ノ屋根羽目板ヨリ次第ニ燃エ移リ講堂ハ火トナレリ。コノ頃長野原町ヨリガソリンポンプ到着消火ニ力メラレタリ。然シナガラ如何ニセン水利ノ便ナク講堂ハ猛火ニ包マレタリ。コレヨリ先、本校舎ノ火勢猛ク便所、小使室ニ燃エ移リ、見ル見ルウチニナメックセリ。

焼失備品概要（台帳焼失ニツキ推定ナリ）

㈠教校具什器（略）

応急対策

青年学校校舎並福島松次、市川久義両氏ノ居宅二階ヲ借用、八教室ヲ造リ、前ノ学級編成ニテ授業ヲ開始セントシ、民家改造中ハ青年学校四教室ニテ二部教授ヲナス。午前中ハ初四以下午後ハ初五以上登校ス。青年学校ハ村有公営物診療所ニ移転、ココニテ授業ヲナス。

（六合小学校沿革誌）

二月五日　二部授業開始。

二月廿一日　農兵隊五名　出発。

二月廿七日　福嶋松次氏二階教室で授業開始。

分散教場

初五・高一　福嶋松次氏宅二階

初六・高二　市川久義氏宅二階

初二・初四　旧青年学校舎二階
初一・職員室小使室宿直室　階下

六月廿九日　全校笹の実採集（三日間）
八月十五日　終戦の大詔が下り、戦争は終った。
十一月十二日　草津町に疎開した学童に馬鈴薯を贈った。
十一月十八日　食糧増産のため、湯久保開墾地に職員と高等科児童で作業をはじめた。
昭和二十一年二月十八日　御真影奉遷。
四月二十日　長野原線が全線開通した。
五月十七日　一昨年二月火災で焼失した講堂を建設する地鎮祭を執行。
十一月三日　講堂上棟式。
昭和二十二年三月　講堂が新築落成した。

(10)　六合村立六合小学校

昭和二二・四・一――現　在

新学制公布により、国民学校令は廃止となり、昭和二十二年四月一日から六三制による新制小・中学校が発足することとなった。

しかし、準備のため四月七日から十九日まで補習授業を行ない、二十一日に開校した。

新校名　六合村立六合小学校
設　立　昭和二十二年四月一日
開　校　〃　四月二十八日
新入生入学式　〃　五月一日

入山・赤岩はそのまま六合小学校の分校となり、入山分校に、品木・長平の分室を、六合小学校に新たに元山分校を設置した。その当時の学校内の教授分担編制は次の頁のとおりであった。

学校職員・学級編成・担任状況（五月一日現在）

区分	児童数 男	児童数 女	児童数 計	職名	氏名	備考
本校六年	二八	一七	四七	校長	小林徳重	
〃五年	一八	一七	三五	教諭	市川正五郎	
〃一年	一七	一九	三六	〃	黒岩勉	
〃四年	一七	二一	三八	助教諭	武田富子	
〃二年	一五	二八	四三	〃	安原正和	
〃三年	一六	一三	二九	〃	楓島秀子	本校四日赤岩二日
家庭科				〃	松井いち	
入山一、二	二三	三二	五五	教諭	安原きち	
〃三、四	二三	二三	四六	〃	山本松子	
〃五、六	二七	二八	五五	〃	安原たね	
赤岩一、四	一七	一四	三一	〃	安原安一郎	
〃二、三	二二	二三	四三	助教諭	石塚寿枝	
〃五、六	一六	二三	三八	〃	佐藤十四男進	
品木一、二、三	四	五	九	教諭	湯本太意子	
長平一、二、三	六	九	一五	〃	加部富子	十二月まで
〃一、二、三	八	一三	二一	助教諭	田中音吉	
元山				〃	高橋上	十二月より

学年別・男女別児童数

教場別＼学年	性別	一年	二年	三年	四年	五年	六年
本校	男	一七	一五	一六	七	一八	一七
	女	一九	二九	一三	二一	一七	一七
	計	三六	四四	二九	二八	三五	四五
入山	男	一四	四	一	一五	一五	二八
	女	一九	一一	一四	一九	三〇	一三
	計	三三	一五	一一	三四	一五	二五
赤岩	男	八	一〇	一	一五	一二	一〇
	女	六	一四	二	一八	二〇	八
	計	一四	二四	三	三四	三二	一八
品木	男	一	一	二	一	一	二
	女	三	〇	二	一	一	一
	計	四	一	四	二	二	三
長平	男	一	四	二	三年生まで在学		
	女	三	四	一			
	計	四	八	三			
元山	男	三	二	一	一	一	一
	女	五	二	三	二	二	三
	計	八	四	四	三	三	四

昭和二十二年度

敗戦の混乱の中から出発した新制小学校は幾多の困難点があった。

本校では、校舎が小中ともないことが最大の悩みの種であった。とりあえずは、旧診療所跡を青年学校で使用していたが、青年学校が廃止になったのでこれを借受け、中学校と共用する。

講堂を間仕切りして使用する、の分散教室であった。

四月廿八日　始業式。

五月二日　新入生入学式

六月十九日　元山分校開校式

九月廿九日　PTA結成準備会が役場で行なわれた。

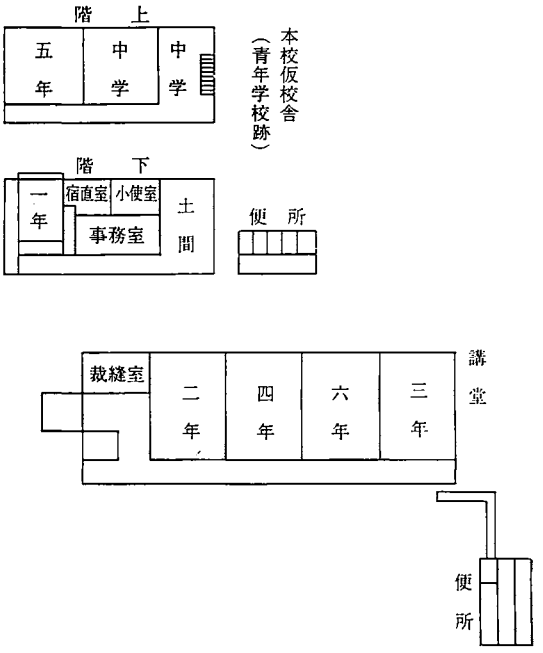

十二月十四日　校舎新築の地鎮祭起工式があり、待望の校舎建築がはじまった。

十二月十八日　ＰＴＡ創立総会。この時のＰＴＡの構想は六合村全部の小中学校を単一体にし、名称を「父母と教師の会」とするものであったが、まだＰＴＡの意味も徹底せず参会者は全村で僅か五十数名という有様であった。

二月八日　新築校舎基礎工事始まる。

三月十一日　ＰＴＡの会合が役場にあり、組織を変更し、入山地区、小雨地区、赤岩地区に分離することを決定した。

三月三十日　第一回卒業式を行なう。

昭和二十三年度

七月廿六日　新築校舎六教室が完成し、落成式と祝賀会を行なった。

九月七日　新校舎へ移転。

三月十三日　六合村学校ＰＴＡが分離し、六合小中学校ＰＴＡ創立総会があった。

昭和二十四年度

五月三十日　児童図書六十六冊を金八千五百円で購入した。

九月五日　ＰＴＡが主体となり、一教室増築が完成し、落成式を行なった。

十月三十一日　東京方面に六年生が修学旅行をしたが、急行列車や快速電車もなく、帰りに川原湯温泉で一泊し、翌日帰校した。
長野原発四時四十五分、東京着九時十分
東京発三時三十分、川原湯着十時三十分

昭和二十六年度

教員の免許状取得のための認定講習が盛んに行われ、それぞれ受講した。
学習指導要領が改訂された。
九月八日に、講和条約に調印され、占領政策は終りを告げた。但、発効は翌年四月廿八日。
十二月八日　六合中学校校舎が新築落成した。
本年度から一年生に算術と国語の教科書が無償供与されることになった。

昭和二十九年度

入山分校が小中併置の独立校に昇格し、本校の管轄であった元山分校も、入山小中学校に帰属することになった。
九月十七日　福島伊八氏の寄贈によるピアノが到着した。（価格二十九万円）
十月十四日　県教育委員がへき地教育視察に来校された。
十一月十八日　第三回群馬県へき地教育研究大会を、村をあげて行った。
十一月三日　文化の日に、健康優良校として、県教育委員会から表彰された。
二月二十一日　群大助教授後藤重樹、高原庄七先生を迎えてピアノ披露会。
図書館法による整備費　拾弐万五千弐百円（内国庫補助五万七千円）を受けて、図書を購入した。

昭和三十年度

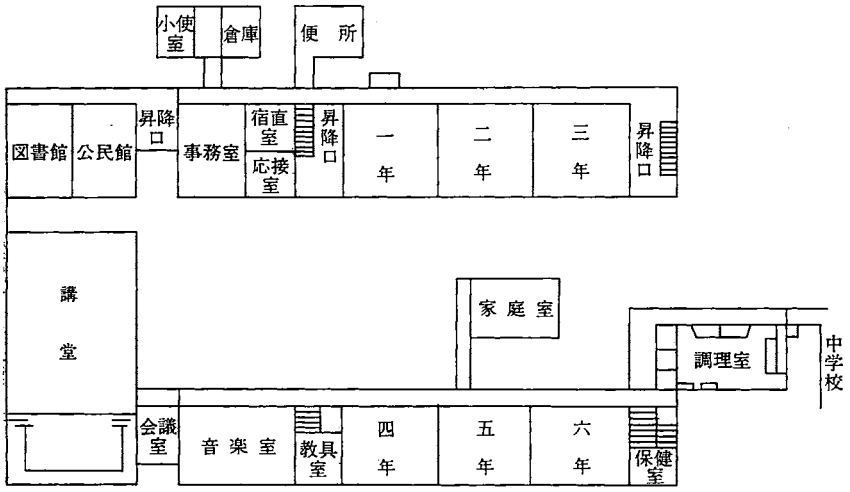

本年は六合小学校教育について特筆すべき年であった。

校舎増築と屋根修理――教室二教室増築、昇降口と合わせて七〇坪、外九坪。屋根　亜鉛引鉄板葺

講堂模様替――講堂一〇五坪、階下三五坪、延一四〇坪外に廊下延四坪

給食調理室新築――木造平屋建亜鉛引鉄板葺　四六坪

六月二十四日　六合村小中校教職員による「六合村教職員研修会」の発会式を行ない、会の名称、規約、役員の選挙等を行なった。

この研修会は「六教研」と呼ばれて、その後の六合村教育振興の推進力になった。

十一月十日　学校給食完全実施。A型、週六回。

一月十八日　給食室が完成し、学校給食が始まったので、父兄を招いて授業参観を兼ね給食試食会を行ない、今後の運営について協議懇談後映画を鑑賞した。

昭和三十二年度

五月三日　PTA総会で、小中が分離独立することが決定、これで本校は、分校を持たない独立校で、単独のPTAを持つようになった。

十月　悪性流感のため、一、二日は四年以下を学級閉鎖にしたがなお蔓延の徴があるので四日から八日まで臨時休校にした。

三月三十一日　六合村立小中学校管理規則が制定され、即日実施となる。

昭和三十三年度

青年の武道場となっていた室を借用して小人数（二九名）の六年生教室に改造した。

講堂正面の壁を塗り替えた。

六月一日から給食費を二十五円値げして二二五円とする。

昭和三十四年度

五月八日　六年教室六坪増改築工事完了。

六月十八日　ＰＴＡの寄附によりテレビが設置された。

九月十七日　六年生修学旅行、一泊二日。本年度から従来の日光方面を東京方面に切りかえた。

二月二十八日　ＰＴＡ寄贈による児童図書二万九千五百円を購入。

三月三十日　三〇Ｗアンプ壱台、外にパーマネントスピーカー二箇、同ボックス二箇の取りつけ完了。（四一六七〇円）

昭和三十五年度

六月十三日　ＰＴＡ総会で、給食費二五〇円に値上げすることを決定。

十月五日　全国学力調査（社会・理科）を、希望校として六年生に実施する。

十月廿一日　中学校舎となっていた民家改築のため、音楽、体育について臨時時間表を作り、五年生を音楽室に、音楽室を講堂に移して授業することとする。

十一月三日　六合村体育祭を当校で本年度はじめて実施して、村民運動会の移行措置とした。

昭和三十六年度

四月廿五日　中学校舎の改築が完成して教室が返還されたので、五年生の教室を元の教室に移動した。
九月十六日　台風十八号襲来のため臨時休業。
十月十日　台風二十四号襲来のため臨時休業。
十二月十九日　給食用野菜倉庫を改造した。工費拾万参千円。

昭和三十八年度

二月一日、三日、十三日、いずれも大雪のため臨時休校となる。
二月十九日　スキー教室実施、参加学年五六年生、方面　草津天狗山。
PTAの勤労奉仕によって教材池が設置された。

昭和三十九年度

四月二十五日　草津町山本一三氏から荷付場の桜苗五本の寄贈があったので、校庭南側へ植樹した。
六月廿三日　全国学力調査。五六年の国語と算数。
七月廿六日　日赤の海水浴に六年生児童が参加。
十二月十四日　寒冷地給級地引き上げ陳情のため、村長、教育長、学校長、郵便局長が上京し、関係方面（自治庁大蔵省、地元出身国会議員）に陳情した。
六年教室を公民館に変更した。

昭和四十年度

六月廿四日　校庭に花壇を新設した。

六合小学校校歌

六合小学校校歌

片貝俊郎 作詞
後藤重樹 作曲

一

うるわしき　須川の流れ
緑なす　丘のほとりに
そびえ立つ　白きまなびや
伝え来し　古き伝統
脈うつは　われらの母校
六合　小学校

二

からまつの林のもとに
ゆきわりの花は開ける
わが力　今ぞためさん
肩組みて　苦難を越えて
共にゆく　望みの道を
ああ　伸びゆく母校
六合　小学校

三

はるかなる　雲の彼方に
ばら色の　浅間はそびゆ
われら今　力をためて
あの空の　希望の峰へ
はばたかん　羽音も高く
ああ　輝く母校
六合　小学校

十一月十八日　校歌が制定され、披露を兼ねた音楽会を行なった。群大教授後藤重樹先生が来校され、指導された。

昭和四十一年度

四月十四日　本校講堂で湯川発電所竣工式。

六月廿四日　全国学力調査実施。本年は学年は五年生だけとし、教科は国語、算数のほかに新たに音楽を加えた。

九月廿二日　六合小中合同運動会。

十一月八日　校内長距離競走。

十二月六日　小教研（国語）研究協議会を中心校である本校で開催。協力校南小、入山小。郡内研究員約四十名が来校した。

昭和四十二年度

施設設備の充実に特に意を注いだ。主なものをあげると、ベルタイマー（二二、〇〇〇円）、鋼製書庫（一五、〇〇〇円）、児童図書（三七、三六〇円と二四、〇〇〇円）、オルガン（二台、四八、〇〇〇円）、テープレコーダー（二五、〇〇〇円）、運動場遊戯施設（四五、〇〇〇円）、給食用配膳台（六台、三〇、〇〇〇円）、スライド（一五、〇〇〇円）、電気洗濯機（三四、〇〇〇円）、講堂小使室側溝工事（一〇九、〇〇〇円）、書架（二台、一一、六〇〇円）

昭和四十三年度

七月十日　家庭教育学級が開かれ、以後年度末までに八回開講した。

十月二十八日　三校合同の陸上競技記録会を行なった。

給食室を改造し、燃料を石油バーナーに切り替えた。

昭和四十四年度

四月十二日　校舎塗装をはじめる。
六月四日　スポーツテスト実施。
八月四日　六年生野反湖キャンプ。
十月二十二日　地区研（国語）発表会。
一月十八日　六合村農集電話が開通した。
三月十八日　校内なわとび大会。

昭和四十五年度

五月から給食費を一人一か月九百円に値上げすることになった。
五月二十六日　六年生修学旅行、日光方面へ一泊二日。本年から南小学校と合同で行なった。
七月十四日　全校水泳教室。長野原町立中央小学校のプールを借用して実施した。
九月七日　保健室を約一坪増築する工事完成。
十月十一日　西吾妻交通安全総ぐるみ大会が嬬恋東中で開かれ、児童四名が参加して発表した。
十一月十八日　本年も家庭教育学級が開講された。出席父兄三十六名。
三月五日　給食（牛乳）用大型冷蔵庫が入った。

昭和四十六年度

六月十日　六年生修学旅行。本年度は入山小学校も加え、三校合同で東京方面へ一泊二日の旅行を実施した。
六月二十八日　校庭拡張に伴う校庭整地作業が、ＰＴＡの奉仕作業ではじめられた。
防球網取付、正門、観察池、校庭遊具等の移動である。
八月十日　へき地教職員理科研修講座が本校を会場として開かれ、へき地勤務の教員が多数来校した。主催は県教

育センター。

八月三十一日　台風接近大雨のため臨時休業。

九月七日　同

十月十二日　草津・六合地区小学校陸上記録会を草津小にて実施。

二月二日　六合村議会文教委員と教育委員学校視察に来校。

昭和四十七年度

一、児童数・学級数

学年 / 性別	一年	二年	三年	四年	五年	六年	計
男	四	四	九	一三	一三	一〇	五三
女	五	一三	三	九	一〇	七	四七
計	九	一七	一二	二二	二三	一七	一〇〇
学級数	一	一	一	一	一	一	六

二、教育目標

基本目標

豊かな情操をもとに、節度と創造性をもち、真実をもとめて協力し、進んでねばり強くやりとげる子どもを育成する。

具体目標

一、素直で心の豊かな子ども

二、心も体もじょうぶで、勉強ずきで最後までやり通す子ども
三、おもいやりの心で、ともだちと協力してやる子ども
四、自分からよく考え、創意工夫をもってものごとを処理する子ども

児童数等の推移

年度	生徒数	備考	年度	生徒数	備考
明治一一	一三	草津支校	〃二八	三六	
〃一二	一三		〃二九	三六	
〃一三	二六		明治三〇	三六	
〃一四	二九	上大阪小学校	〃三一	—	
〃一五	六八		〃三二	—	
〃一六	四九		〃三三	—	
〃一七	三八		〃三四	—	六合村生まる
〃一八	二五	第二分校	〃三五	四〇	入学生七名卒業生六名授業日数二三八日
〃一九	二五	義務教育四年	〃三六	四〇	卒業生八名授業日数二三七日
〃二〇	二七	小雨分校	〃三七	三六	補習科付設七名、授業日数二四五
〃二一	二九		〃三八	四一	入学一〇、卒業七、授業日数二二五日
〃二二	二九		〃三九	五〇	入学一七卒業八　授業日数二二八日
〃二三	二九	小雨簡易小学校	〃四〇	五一	入学一二卒業八　授業日数二三三日
〃二四	四二		〃四一	七二	義務教育六年
〃二五	四四		〃四二	尋七二 高七	小雨尋常高等小学校
〃二六	三六				
〃二七	三六	小雨尋常小学校			

卒業生数年別一覧表

在籍数・卒業生とも分校児童を含む。但、分校独立後は除外。

年度	尋常(初等)科				高等科			
	在籍数	卒業生数			在籍数	卒業生数		
		男	女	計		男	女	計
明治四二		一一	七	一八		五	〇	五
〃四三	三一四	一一	七	一八	八	二	二	四
〃四四		二九	一二	四一		三	二	五
〃四五		二七	一四	四一		五	二	七
大正二	一一二	二五	二二	四七	二〇	一〇	三	一三
〃三		二六	一五	四一		六	二	八
〃四		二二	一五	三七		一〇	二	一二
〃五		三三	二一	五三		九	三	一二
〃六		一一	一七	二八		五	二	七
〃七		二九	九	三八		五	二	七
〃八	三四三	三一	一九	五〇	二〇	二	六	八
〃九	三二六	二八	一九	四七	二八	九	一	一〇
〃一〇	三三二	二一	一八	三九	二五	五	五	一〇
〃一一	三六八	一四	二一	三五	二六	八	一	一一
〃一二	三九〇	三七	二八	六五	二五	一〇	一	一一
〃一三	四〇四	三九	一六	五五	二三	五	三	八
〃一四		二五	一四	三九		八	四	一二
〃一五		三六	二〇	五六		八	五	一三
昭和二		三〇	三〇	六〇		七	三	一〇

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三
四九二	四九七	五一九	五三七	五三二	五五〇	五四八	四九八	五四九		四七六			四五五	四四五	四二六	四六一	四二四	四三七	四三〇						
五一	四三	三〇	四八	三七	四二	五〇	四三	四三	二八	四六	二七	三二	四〇	三四	四三	四〇	三五	四二	三一	二三	三二	三六	三二	三七	三九
四三	四九	五六	四〇	四一	四七	四二	四四	四四	三〇	四八	三一	三七	四九	二四	二八	三五	三四	二九	三五	一九	三五	三〇	一八	三五	二七
九四	九二	八六	八八	七八	八九	九二	八七	八七	五八	九四	五八	六九	八九	五八	七一	七五	六九	七一	六六	三三	六七	六六	六〇	七二	六六

新学制実施

一〇七	一三一	一三四	九三		七三	六二	六八	六一	五六	五三		四五				三一				
四一	四一	二四	二一	三一	一九	二五	二二	二〇	一六	一四	一四	一五	一一	一六	一三	九	九	一三		
三七	三七	二五	二一	一三	八	八	七	一二	九	一四	一四	一〇	六	一	五	四	三	三		
七八	七八	四九	四二	四四	二七	三三	二九	三三	二五	二八	二八	二五	一七	一七	一八	一三	一二	一六		

| | | |

訓導	中島　幸平	〃	〃	二三・四・	〃	〃	二四・一〇・
〃	綿貫啓三郎	〃	〃	二四・十一・一九	〃	〃	三〇・一〇・九
訓導	岡谷　宗麿	〃	〃	三〇・一〇・六	〃	〃	三五・四・七
〃	剣持（福島）英	〃	〃	三五・四・三	〃	〃	三九・四・六
〃	黒岩（細野）停	〃	〃	三九・四・六	〃	〃	四五・四・一
代用	林　米作	〃	〃	四一・四・一	〃	〃	四一・十二・一〇
〃	細野　もと	〃	〃	四一・四・三	〃	〃	四三・三・二八
〃	関　嘉多幸	〃	〃	四二・十二・五	大正	七・八・二五	四三・四・七
〃	福島貞次郎	〃	〃	四二・三・六	〃	四三・九・一六	〃
〃	中沢　らん	〃	〃	四二・三・三	〃	〃	〃
校長	湯本貞治郎	〃	〃	四二・十二・五	大正	七・八・二五	四三・一二・一三
代用	細野　もと	〃	〃	四三・四・一	明治	四四・四・六	四四・四・七
〃	安原安一郎	〃	〃	四三・七・一五	〃	〃	〃
訓導	嵩　たく	〃	〃	四四・四・一〇	〃	〃	四五・四・一〇
代用	千川　英吉	〃	〃	四四・八・三	〃	〃	〃
〃	黒岩　げん	〃	大正	二・四・三	〃	〃	大正
訓導	福島　英	〃	〃	二・一二・一〇	〃	〃	〃
代用	市川　昌二	〃	〃	三・三・三一	〃	〃	〃
尋訓	関口初太郎	〃	〃	四・三・三一	〃	〃	〃
代用	平松　つう	〃	〃	五・四・二八	〃	〃	〃
尋准	富沢　三郎	〃	〃	五・四・二八	〃	〃	〃
代用	佐藤柳太郎	〃	〃	五・三・三一	〃	〃	〃
〃	角田　穣作	〃	〃	五・八・二八	〃	〃	〃
専訓	山本　たね	〃	〃	六・四・十二	〃	〃	〃
訓導	斉藤　俊策	〃	〃	六・六・二六	〃	〃	〃

代用	福島　守義	〃	〃	七・九・三	〃	〃	六・八・二〇
校長	劔持　登	〃	〃	八・三・三一	〃	〃	八・三・三一
訓導	篠原　周作	〃	〃	八・三・三一	〃	〃	十一・三・三一
〃	湯本　貞司	〃	〃	八・五・三一	〃	〃	一〇・一・三一
代用	黒岩　ふみ	〃	〃	一〇・三・三一	〃	〃	一〇・五・三一
訓導	小林　孝	〃	〃	一〇・四・二〇	〃	〃	一三・三・三一
尋訓	篠原八郎次	〃	〃	一〇・四・二〇	〃	〃	一三・三・三一
校長	竹淵　徳次	〃	〃	九・六・一〇	〃	〃	一四・三・三一
代用	黒岩　げん	〃	〃	一〇・一〇・三	〃	〃	一三・三・三一
〃	湯本よしの	〃	〃	一〇・一〇・八	〃	〃	一三・三・三一
訓導	黒岩　敏而	〃	〃	一三・三・三一	〃	〃	一四・二・七
尋訓	高橋　宏	〃	〃	一三・三・三一	〃	〃	一四・八・三
代用	小池　あ起	〃	〃	一三・三・三一	〃	〃	一三・三・三一
〃	宮崎　てい	〃	〃	一四・一・一七	〃	〃	一四・四・一
校長	朝比奈百太郎	〃	〃	一四・四・一	昭和	五・三・三一	〃
代用	山口けさの	〃	〃	一三・一〇・三一	大正	一四・五・三一	〃
〃	湯本みさを	〃	〃	一四・一・一七	〃	一四・九・二五	〃
訓導	斉藤　次郎	〃	〃	一四・九・二五	昭和	一・三・三一	〃
〃	渡辺　理明	〃	〃	一四・一一・七	〃	二・四・一〇	〃
代用	市川　きち	〃	昭和	一四・三・二五	〃	三・五・一	〃
〃	原田としの	〃	〃	三・五・一	〃	五・三・三一	〃
〃	梅沢三四治	〃	〃	二・四・一	〃	四・三・三一	〃
訓導	小野（市川）滝雄	〃	〃	四・四・一	〃	六・三・三一	〃
校長	大塚　貞	〃	〃	四・四・一	〃	七・三・三一	〃
尋訓	桑原　一二	〃	〃	五・四・一	〃	八・三・三一	〃
訓導	宮崎信一郎	〃	〃	五・四・一	〃	六・四・一〇	〃

尋訓導	相京　亦次	〃	五・四・一	〃	一〇・三・三一
専訓	小池　由枝	〃	五・四・一五	〃	八・三・三一
代用	矢島栄三郎	〃	五・四・三〇	〃	六・三・三一
訓導	腰塚　利市	〃	六・四・一	〃	七・四・一
〃	新井　多丸	〃	七・三・三一	〃	八・三・三一
尋訓	矢島栄三郎	〃	七・三・三一	〃	一〇・三・三一
校長	市川　守城	〃	八・三・三一	〃	八・三・三一
訓導	林　タカコ	〃	八・三・三一	〃	一〇・三・三一
〃	丸山浩太郎	〃	八・三・三一	〃	一一・一〇・三一

昭和八年度から昭和二十一年度までは本校・分校別の勤務が不明なので一括して掲げる。

訓導	中沢　吉造	昭和	八・九・三〇	昭和	一四・三・三一
〃	茂木　工一	〃	九・三・三一	〃	一三・三・三一
〃	小柳　ムツ	〃	九・三・三一	〃	一一・三・三一
〃	長浜　亮助	〃	〇・三・三一	〃	八・三・三一
〃	藤井　要	〃	〇・三・三一	〃	一一・三・三一
代用	大竹　けん	〃	〇・四・八	〃	〇・八・二一
初訓	蜂須賀章美	〃	〇・三・三一	〃	九・八・二
訓導	小野里正治	〃	一・三・三一	〃	九・三・三一
代用	市川　しづ	〃	三・三・三一	〃	一三・三・三一
〃	同	〃	五・三・三一	〃	一五・一〇・一五
尋訓	唐沢造酒雄	〃	〇・五・六	〃	一五・三・三一
〃	同	〃	九・三・三一	〃	一六・三・三一
〃	宮崎　ツギ	〃	三・三・三一	〃	二〇・三・三一
訓導	斉藤　八重	〃	〇・九・三一	〃	二・三・三一

訓導	女屋みき子	〃	一一・三・三一	〃	一三・三・三一
代用	関　茂雄	〃	一一・三・三一	〃	一三・一・一三
〃	植木きみ江	〃	一一・四・四	〃	一三・三・三一
訓導	中沢　要平	〃	一三・三・三一	〃	一七・三・三一
〃	市川正五郎	〃	一三・三・三一	〃	一七・三・三一
専訓	生方　一雄	〃	一一・五・一〇	〃	一四・三・三一
代用	青柳　可人	〃	一三・一・一三	〃	一三・四・一八
〃	田島　テル	〃	一三・三・三一	〃	一三・八・三一
訓導	篠原　静江	〃	一三・三・三一	〃	一七・三・三一
代用	都筑あさの	〃	一三・四・八	〃	一四・三・三一
専訓	角田　峯吉	〃	一三・三・三一	〃	一八・一〇・一五
教頭	黒岩　一雄	〃	一四・三・三一	〃	一九・三・三一
専訓	菅野　一雄	〃	一四・三・三〇	〃	一六・三・三一
訓導	丸山　栄介	〃	一五・三・三一	〃	一六・一〇・七
〃	三枝栄一郎	〃	一五・三・三一	〃	一七・三・一五
准訓	都筑　正子	〃	一四・四・四	〃	一八・三・三一
〃	星野けさい	〃	一五・一〇・一五	〃	二〇・三・三一
初訓	同	〃	一〇・九・三〇	〃	三・四・一九
訓導	橋爪弁太郎	〃	一六・三・三一	〃	一七・三・三一
〃	茂木　賢	〃	一六・三・三一	〃	一六・三・三一
専訓	関　松雄	〃	一六・五・一五	〃	一七・九・一〇
代用	池田　美孝	〃	一六・三・三一	〃	一六・三・三一
〃	山口（茂木）太介	〃	一六・三・三一	〃	一八・九・一〇
専訓	石塚　イチ	〃	一六・三・三一	〃	二〇・三・三一
代用	戸塚キョシ	〃	一六・三・三一	〃	一七・三・三一

訓導	和田　ぜん	〃	一七・三・二一	〃	二一・三・二一
初訓	唐沢　崇	〃	一七・三・二一	〃	一八・三・二一
助教	黒岩　勉	〃	一七・三・二一	〃	一三・四・一九
〃	小池　哲夫	〃	一七・三・二一	〃	一七・七・二一
〃	石田　肇	〃	一六・三・二一	〃	一八・三・二一
専訓	斉藤つね	〃	一七・三・二一	〃	一九・三・二一
校長	野上　滋治	〃	一八・三・二一	〃	一九・三・二一
助教	福島　真守	〃	一八・三・二一	〃	一九・三・二一
〃	片桐　照武	〃	一七・八・二一	〃	一九・三・二一
〃	広上　勝吉	〃	一七・八・一五	〃	二〇・三・二一
初訓	松本　アイ	〃	一八・三・二一	〃	二〇・三・二一
助教	福島　国子	〃	一八・三・二一	〃	一九・三・二一
〃	安原武三郎	〃	一八・五・二一	〃	一九・三・二一
〃	山本　松子	〃	一八・九・二〇	〃	一九・三・二一
初訓	同	〃	二〇・三・二一	〃	二一・三・二一
専訓	茂木ヒサシ	〃	一八・三・二一	〃	一八・三・二一
校長	西沢　義雄	〃	一九・三・二一	〃	一九・三・二一
教頭	小野里正治	〃	一九・三・二一	〃	一九・三・二一
訓導	武井　米	〃	一九・三・二一	〃	二一・三・二一
助教	青木　久男	〃	一九・三・二一	〃	二〇・五・一五
〃	青木　美子	〃	一九・三・二一	〃	二〇・三・二一
初訓	同	〃	二〇・九・二〇	〃	二〇・三・二一
助教	石塚　寿枝	〃	一九・三・二一	〃	一九・九・一九
〃	小林　正枝	〃	一九・三・二一	〃	二〇・三・二一
〃	春原　ぁん	〃	一九・三・二一	〃	二〇・三・二一
〃	湯本十四男	〃	二〇・三・二一	〃	二〇・五・一五

新学制によって六合村立六合小学校と校名と改めた。

校長	小林　徳重	〃	二三・四・一九	〃	二三・四・一
教頭	市川正五郎	〃	二三・四・一九	〃	二三・四・一
教諭	黒岩　勉	〃	二三・四・一九	〃	二四・一・二〇
〃	武田　富子	〃	二三・四・一	〃	二三・四・一
助教	安原　正和	〃	二三・四・一	〃	二三・四・一
訓導	落合　博	〃	二〇・三・二一	〃	二〇・九・一五
〃	福田　寿子	〃	二〇・三・二一	〃	二〇・一〇・二〇
〃	田中　富子	〃	二〇・六・二〇	〃	一九・三・一五
〃	宮崎　実	〃	一八・九・二〇	〃	一九・三・一七
校長	佐藤丑之助	〃	二〇・三・二一	〃	二三・三・二一
訓導	安原安一郎	〃	二〇・三・二一	〃	二三・一〇・一七
助教	山本　定幸	〃	二〇・三・二一	〃	二一・三・二一
〃	安原ふくい	〃	二〇・一二・一五	〃	二一・三・二一
専訓	安原　たね	〃	二〇・三・二一	〃	三一・三・二一
〃	水出あさの	〃	二〇・三・二一	〃	三一・三・二一
〃	武田　富子	〃	二〇・五・一五	二四・一・二〇	三一・三・二一
〃	中沢　圭子	〃	二〇・五・一五	〃	二一・三・二一
訓導	橋爪　信男	〃	二〇・九・二〇	〃	三一・三・二一
教頭	黒岩　義雄	〃	二〇・一〇・二一	〃	二一・三・二一
助教	奥木きよ子	〃	一九・三・二一	〃	二一・九・二〇
訓導	飯塚　しづ	〃	一九・三・二一	〃	三一・四・九
〃	桜井　とう	〃	二一・三・二一	〃	二一・一一・二〇
教頭	小林正三郎	〃	二一・三・二一	〃	三一・三・二一
助教	田中　富子	〃	二三・三・二一	〃	二一・三・二一
〃	渡辺　国郎	〃	二一・三・二一	〃	三一・三・二一

| | | |

校長	山田　進	昭三・四・一
〃	〃	〃
教諭	高橋善衛	四四・四・一
教諭	柳沢仙市	四四・四・一
教頭	橋爪信夫	四五・四・一
教諭	唐沢　崇	四五・四・一
校長	桜井一雄	四六・四・二
教諭	前田祝子	四六・四・一
〃	丸山秀雄	四六・四・一
〃	佐藤陽子	四七・四・一
〃	岩滝秀樹	四七・四・一

歴代PTA会長

年度	会長	年度	会長	年度	会長
昭和二三	市川照太郎	昭和三二	〃	昭和四一	中沢久吉
〃　二四	〃	〃　三三	市川久義	〃　四二	市川義夫
〃　二五	富沢虎之輔	〃　三四	福島仁一	〃　四三	湯本栄次郎
〃　二六	市川直四郎	〃　三五	富沢久幸	〃　四四	〃
〃　二七	〃	〃　三六	市川彦一郎	〃　四五	市川浪二
〃　二八	山田覚治	〃　三七	〃	〃　四六	〃
〃　二九	市川直四郎	〃　三八	萩原長一	〃　四七	橋爪豊
〃　三〇	〃	〃　三九	富沢虎四郎		
〃　三一	福島仁一	〃　四〇	〃		

2　六合村立南小学校

(1)　明治期の赤岩学校

明治七年一月に、赤岩村、日影村、太子村が連合して、日影村に日影小学校を設立し、通学した。

明治十一年になって、学校を分離し赤岩村湯本順平の所有地を借受けて学校を新築し、五月開校した。

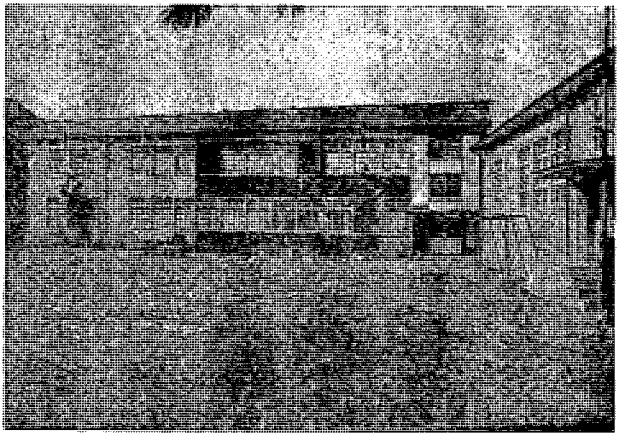

南小学校

教員　中山　慶亀　保護役　関　五一郎
在籍生徒　三六名

明治二十年三月　校名を赤岩尋常小学校と改め、四月から尋常科四年までを収容した。そして、小雨・日影・入山地区のすべての小学校が赤岩尋常小学校の分教場になった。

明治二十三年三月　学制の一部修正して、三年の修業で尋常科卒業を認める小学校簡易科の設置が許され、これによって日影・赤岩・小雨・花敷・梨木・根広・世立の各学校が全部簡易小学校となった。

明治二十六年四月　簡易小学校を廃し、再び赤岩尋常小学校となり、四年まで在学する日影小学校の児童を収容する。（日影校廃止）

明治三十二年十二月　校舎が新築され、落成式をあげた。

明治三十四年五月　学務委員関弥三郎と訓導湯本貞治郎が計って補習科を設置し、寄附を有志に募ったところ、三拾八円七拾五銭を得たので、書籍を購入し生徒用の机拾組を新調した。翌年補習科設置の正式認可を得た。

明治四十二年四月から補習科を廃止した。これは、義務教育が六か年となり尋常科第五学年が新たに出来たことである。

明治四十三年四月一日　当校は小雨尋常高等小学校へ合併して赤岩分教場となる。

卒業証書

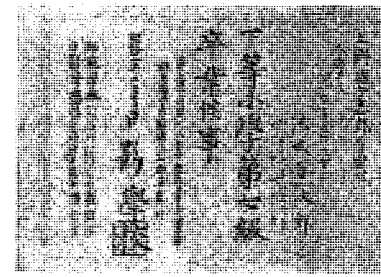

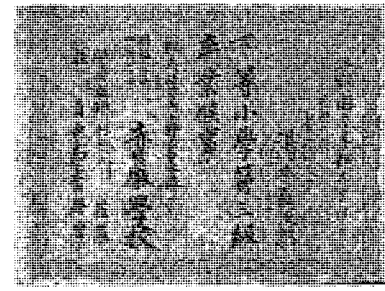

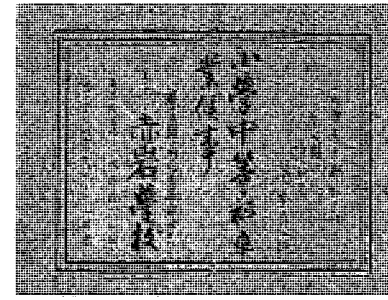

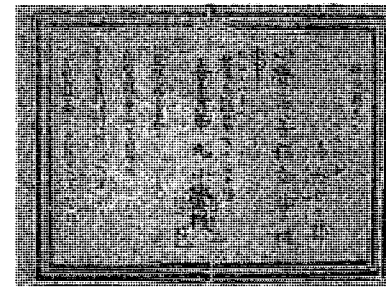

明治期の児童数と学校経費の推移

統計資料としては非常に不完全なものであるが、或る程度の傾向が理解できるかと思って掲げる。空欄のところは資料がなくて記入できないものである。

年度	児童数	学校経費	年度	児童数	学校経費
明治一一	三六		一八	三四	二一一円〇〇銭〇厘
一二	三六		一九	三二	一一一円五〇銭〇厘
一三	三四		二〇	三五	一二八円〇八銭四厘
一四	三七		二一	三〇	一五六円七八銭七厘
一五	三六		二二	三〇	一七二円八八銭二厘
一六	三七		二三	三一	八七円〇〇銭〇厘
一七	三九		二四		

二五			三四		
二六	三〇		三五	六八	
二七			三六		
二八			三七		
二九		一三一円一八銭三厘	三八		二九四円一九銭
三〇			四〇		
三一	四二		四一		
三二			四二		
三三					

(2) **六合尋常高等小学校赤岩分教場**

明治四十三年四月一日　六合村内の学校を統合して六合尋常高等小学校と改称し、当校はその分教場となった。学級数は、尋常科一二三年と四五六年の複式編成の二学級であった。

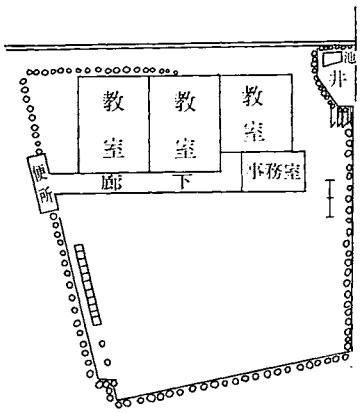

大正四年十月　体操機械設備が完成した。

昭和七年五月三十一日　校舎改築落成。

(3) **六合村国民学校赤岩分教場**

国民学校令の公布により、校名を変更し、六合村国民学校赤岩分教場となる。尋常科は初等科と名称を変えた。

(4) **六合村立六合小学校赤岩分校**

新学制実施により国民学校は廃止され、分教場から、六合小学校赤岩分校となる。

昭和二十四年二月十二日　ＰＴＡ総会。

十月三日　運動会開催、本校から四年生以上の児童が参観に来校した。
昭昭二十六年八月四日　野反湖見学。
昭和二十七年五月二十四日　増築落成　二階建板屋根、九月十五日、落成式を行なう。
九月二十五日　本校と合同して修学旅行を実施した、前橋高崎方面一泊二日
十一月五日　教放送育研究会。
昭和二十八年一月十九日　学校給食を開始週五回、ユニセフ給与の脱脂粉乳による補食給食、給食費月四十円と野菜持参。三十年一月から完全給食・週六回A型を実施した。

(5)　六合村立南小学校

昭和三十一年四月一日　六合小学校の分校から独立して、校名を六合村立南小学校と改称し、明治四十三年以来実に四十六年の分教場生活に終止符を打つ。
独立当初の職員・児童

一、職　員

学校長　剣持良伊
教諭中村倫司
助教諭　丸橋祐男
〃　安原きち
〃　篠原ミキエ

二、児　童

	一年	二年	三年	四年	五年	六年	合　計
男	一三	五	一六	五	六	六	五一
女	一二	八	一一	九	五	八	五三
計	二五	一三	二七	一四	一一	一四	一〇四

五月一日　独立開校記念式典をあげ、県教委代表阿部四郎、郡小学換長会長依田忠雄、村長、議長、村議、教育長、教育委員、PTA及地域民が参集して独立を祝す。なお記念に村会議員一同から電気時計を寄贈された。
九月二十二日　修学旅行、日光・中禅寺方面、一泊二日。

十月二十五日「南小子ども仲良し郵便局」開局、第一回貯金日。
昭和三十一年十一月三日　群馬県健康優良学校として表彰される。
十一月十五日　講堂兼体育館上棟式。
昭和三十三年四月　校舎ならびに講堂が新築落成し、五月一日に新築落成祝賀式。
七月二十九日　台風十三号（伊勢湾台風）襲来し、屋根に被害をうける。
九月十八日　台風二十一号来襲し、通学路三か所決壊、定期バス不通のため臨時休業。
十一月三日　群馬県健康優良学校として表彰される。
十二月二日　校内水道配管工事完成する。電話開通。
昭和三十年四月一日　教材用テレビ受像機入る。
四月二十二日　県教委教職員課長剣持常昌先生以下関係者が、独立後の学校状況を視察。
五月六日　保育園が併設された。
九月十七日　校庭周囲の金網張り、排水工事。
十一月六日　全校音楽で鼓笛隊の練習。
十一月六日　赤岩青年会が、ストーブ薪切り作業をしてくれる。
昭和三十五年二月十一日　学校給食優良校として、県教委より表彰を受ける。
五月三十日　校舎裏側へ非常階段取付、保健室の設置。
昭和三十六年二月一日　学校給食指定校研究発表会を行なう。
研究主題「農山村地域に即した学校給食を実施するために、当面する問題点を如何に解決したらよいか」
昭和三十七年五月一日　ＰＴＡ総会で、給食費二八〇円を三五〇円に、ＰＴＡ会費（年額）二四〇円を四八〇円に

六合村立南小学校校歌

南小学校　選定詞
安原正和　作曲

六合村立南小学校校歌

南小学校　選定詞
安原正和　作曲

一
須川の谷の　霧晴れて
高間の峰に　陽は昇る
ふるさとの丘　赤岩に
正しく　強く　伸びてゆく
　ああ　六合　南小学校

二
真昼を　照らす　太陽や
父さん　かあさん　先生の
厚い心に　友達と
明るい心で　こたえゆく
　ああ　六合　南小学校

三
雨や嵐に　負けないで
進む　ぼくたち　わたしたち
手をとり合って　限りない
希望のあしたを　創り出す
　ああ　六合　南小学校

値上げすることを決定した。

十二月七日　群馬県ＰＴＡ大会で、南小ＰＴＡが表彰を受ける。

昭和三十九年九月七日　校庭囲辺の金網柵工事が審成した。鉄棒を全鉄製に取替える。

十二月二十五日　教員住宅一棟完成。

昭和四十年八月四日　日赤夏季保養所へ六年生全員入所。

茨城県那珂湊　三泊四日

十一月六日　独立十週年記念式を行なう、ＰＴＡより校門建設、はん登棒一基、児童用図書の寄贈がある。校歌が制定され、発表会も行なわれた。

昭和四十四年七月二十六日　海水浴、新潟県鯨波海岸。

昭和四十六年七月　講堂裏石積み改修工事水道滅菌装置取付ける。

十一月十二日　家庭教育学級が本年度も実施となり、開校式を行なった。

十一月　教育の動向に沿って、テレビ受像器五台、ＯＨＰ一台等を購入した。

昭和四十七年度

一、児童数・学級数

	一年	二年	三年	四年	五年	六年	計
男	三五	三四	九五	五六	三六	一一八	三四三
女	三五	三四	九五	五六	三六	一一八	三四三
計	六一〇	六八	一八一〇	一一二	六一二	二一九	六八六
学級数	一	一	一	一	一	一	六

二　教育目標

㈠基本目標

高い知性、豊かな情操と創造性をもち誠実勤勉でたくましい意志力をもった、健康で明るい子どもを育てたい。

㈡具体目標

㈠心がひろく、親切で良識のある子ども……みんなから愛される子ども

㈡すすんで学習し、ものごとを深く考え、正しくみつめる子ども…よく考える子ども

㈢まじめに仕事をし、根気づよく最後までやり通す子ども……よくはたらくも子ども。

㈣明るく素直で、自分を大切にする子ども……健康で明るい子ども。

児童数予算額等の推移

年度	在籍数	卒業生数	学級数	職員数	授業日数	予算額
昭和三	一〇四	一四	四	五	二三元	五九二、八八九円
〃 三	一一三	一一	四	六	二三元	五七七、八八〇
〃 三	一一三	一四	五	七	二三元	四八〇、四三三
〃 四	一二八	一七	六	八	二四三	五五一、〇六四
〃 五	一三一	一五	六	八	二四一	六一〇、一三一
〃 六	一三四	一四	六	八	二三九	六七八、三六四
〃 七	一三七	一三	六	八	二四四	七五九、二四三
〃 八	一三〇	一三〇	六	八	二四五	八六五、五四八
〃 九	一二七	一九	六	八	二四七	六八三、一三〇
〃 一〇	一二八	一二	六	八	二四四	六四四、九七八
〃 一一	一二三	一六	六	八	二四三	六四五、〇〇〇
〃 一二	一二五	一七	六	八	二四八	五八五、〇〇〇
〃 一三	九七	一五	六	八	二五二	一、一五六、七〇〇
〃 一四	九三	一九	六	八	二四九	一、〇八六、七〇〇
〃 一五	八八	二〇	六	八	二五一	一、四六二、八五〇
〃 一六	七五	一五	六	八	二五〇	一、七五九、四五五
〃 一七	六六		六	八		一、六二一、〇〇〇

六合村立南小学校の教職員

職名	氏名	就任年月日	転退任年月日	職名	氏名	就任年月日	転退任年月日
教員	中山　慶喜	明治　二一・五・	明治　二一・七・	〃	中嶋　策二	〃　三一・一・	〃　三一・一・
〃	角田　浪作	〃　二一・七・	〃　三一・一・	〃	茂木真護一	〃　三一・一・	〃　三四・一・

教員	倉林時次郎	〃	明治	一四・一・一
〃	幡野英像	〃	〃	一五・一・一
〃	幸田政方	〃	〃	一五・一・一
〃	田中鯛十郎	〃	〃	一六・四・一
訓導	高橋三喜三	〃	〃	一六・八・一
〃	中沢直吉	〃	〃	一八・五・一
教員	高橋大喜	〃	〃	一三・一一・一
〃	綿貫慶三郎	〃	〃	二四・四・九
〃	西山太三郎	〃	〃	二四・四・一三
〃	三宅竜太郎	〃	〃	二四・七・九
〃	山口金四郎	〃	〃	二五・三・一
訓導	荻野宅長	〃	〃	二六・五・三
〃	大谷宣	〃	〃	二七・一・九
臨時雇	市川亀作	〃	〃	二八・三・二〇
訓導	朝比奈大真	〃	〃	三〇・一一・三
臨時雇	荒井藤吉	〃	〃	三一・九・二四
訓導	湯本貞次郎	〃	〃	三四・四・一
代用	久保木幹治	〃	〃	四一・四・一三
専科	橋爪ツネ	〃	〃	四一・五・一
尋常訓導	進邦経明	〃	〃	四二・四・一三
専科	嵩たく	〃	〃	四三・七・一五
尋常訓導	進邦武雄	〃	〃	四四・四・六
代用	進邦ていを	〃	〃	四三・一二・一〇
〃	黒岩げんあ	〃	〃	四四・八・三
〃	山田すゑ	〃	〃	四四・八・三

訓導	関仲太郎	〃	明治	一五・一・一
尋常准訓導	安原安一郎	〃	〃	一五・一・一
代用	平松つう	〃	〃	一六・三・一
尋常准訓導	佐藤柳太郎	〃	〃	一六・八・一
専科訓導	山本たね	〃	〃	一八・五・一
代用	黒岩ふみ（一宮）	〃	〃	二三・九・一
尋常訓導	奥木音吉	〃	〃	二四・三・一一
〃	蜂須賀喜三郎	〃	〃	二四・四・一三
代用	依田忠雄	〃	〃	二五・八・一
訓導	黒岩げん	〃	〃	二六・四・一九
代用	松本緑寿	〃	〃	二七・一・九
専科訓導	高橋静雄	〃	〃	二八・一一・一三
代用	湯本よしの	〃	〃	三〇・一一・三
〃	山崎信吉	〃	〃	三一・三・一
〃	小池あき	〃	〃	三二・三・一
〃	山口けさの	〃	〃	三二・一〇・一
〃	湯本みさを	〃	〃	三四・五・一
尋常訓導	一宮音吉	〃	〃	四四・四・一
代用	市川きち	〃	〃	四四・一二・一五
尋常准訓導	市村今朝治	〃	〃	一五・四・六
尋常訓導	工藤栄次	〃	昭和	三・四・一
代用	関根シズ	〃	〃	三・六・一
〃	本多よしを	〃	〃	三・四・一
訓導	岩上正雄	〃	〃	四・四・一
〃	篠原小まつ	〃	〃	四・四・一

訓導	関仲太郎	〃	大正	九・六・三
尋常准訓導	安原安一郎	〃	〃	五・三・三
代用	平松つう	〃	〃	五・三・三
尋常准訓導	佐藤柳太郎	〃	〃	八・一一・一〇
専科訓導	山本たね	〃	〃	八・八・一八
代用	黒岩ふみ（一宮）	〃	〃	八・五・二
尋常訓導	奥木音吉	〃	〃	一〇・三・三
〃	蜂須賀喜三郎	〃	〃	九・六・一〇
代用	依田忠雄	〃	〃	一一・三・三
訓導	黒岩げん	〃	〃	一〇・一〇・三
代用	松本緑寿	〃	〃	一一・三・三
専科訓導	高橋静雄	〃	〃	一一・一二・一五
代用	湯本よしの	〃	〃	一二・一〇・八
〃	山崎信吉	〃	〃	一三・三・三
〃	小池あき	〃	〃	一三・三・三
〃	山口けさの	〃	〃	一三・一〇・三
〃	湯本みさを	〃	〃	一四・五・三
尋常訓導	一宮音吉	〃	昭和	一四・四・一
代用	市川きち	〃	〃	一四・一二・一五
尋常准訓導	市村今朝治	〃	〃	一五・四・六
尋常訓導	工藤栄次	〃	〃	三・四・一
代用	関根シズ	〃	〃	三・六・一
〃	本多よしを	〃	〃	三・四・一
訓導	岩上正雄	〃	〃	四・四・一
〃	篠原小まつ	〃	〃	四・四・一

尋准	中西　金一	〃	五・四・一	〃	六・三・三
尋訓導	後藤　録一	〃	六・四・一	〃	七・三・三
専訓	腰塚　利市	〃	七・四・一	〃	八・九・三〇
尋准	一場のぶ子	〃	六・四・一	〃	一一・三・三
	高橋穂太郎	〃	六・四・一	〃	一二・三・三
教諭	（湯本）石塚　寿枝	昭和	三一・四・二四	昭和	三〇・四・一
助教	佐藤　進	〃	三一・四・二四	〃	三一・三・三一
〃	湯本十四男	〃	三一・一〇・一五	〃	三一・三・三一
〃	安原　きち	〃	三一・四・一	〃	三一・四・一
教諭	黒岩　勉	〃	三一・四・一	〃	二四・四・一
〃	安原　たね	〃	・・	〃	三七・四・一
助教	加部　弥	〃	二四・四・一	〃	三五・四・一
教諭	黒岩　勇	〃	三五・四・一	〃	二九・四・一
助教	篠原　宗二	〃	三五・四・一	〃	二七・四・一
教諭	綿貫昭四郎	〃	二七・四・一	〃	二六・四・一
助教	安原　きち	〃	二八・四・一	〃	三一・四・一
〃	水野　仲徳	〃	二八・四・一	〃	三〇・四・一
教諭	篠原　貞雄	〃	二九・四・一	〃	三〇・三・三
〃	安原　たね	〃	三〇・四・一	〃	三一・三・三
〃	内海昭太郎	〃	二九・四・一	〃	三一・四・一
〃	中村　倫司	〃	三〇・四・一	〃	三一・四・一

昭和八年度から昭和二十一年度までは本校・分校別の勤務地が不明なので一括して六合小学校に掲げておいたので参照されたい。

昭和三十一年四月一日独立、六合村立南小学校となる。

校長	剣持　良伊	〃	三一・四・一	〃	三五・四・一
教諭	中村　倫司	〃	三一・四・一	〃	三三・四・一
助教	丸橋　祐男	〃	三一・四・一	〃	三三・四・一
教諭	安原　きち	〃	三一・四・一	〃	三三・三・三
助教	篠原ミキヱ	〃	三一・四・一	〃	・・
教頭	黒岩（茂木）　勇	〃	三一・四・一	〃	三八・四・一
助教	山野ちゑ子	〃	三一・四・一	〃	三七・四・一
教諭	安原　正和	〃	三一・四・一	〃	四五・四・一
〃	高橋　基	〃	三一・四・一	〃	三九・四・一
助教	湯浅　秀夫	〃	三一・四・一	〃	三七・四・一
教諭	水出　光男	〃	三四・四・一	〃	三六・四・一
校長	角田　又重	〃	三五・四・一	〃	三七・三・三
講師	水野　守雄	〃	三六・四・一	〃	三七・四・一
校長	湯本　定	〃	三七・四・一	〃	三八・三・三
教諭	小林（常川）　勇	〃	三七・四・一	〃	三九・四・一
〃	岡田アツ子	〃	三七・四・一	〃	四〇・四・一
校長	塩原美津江	〃	三七・四・一	〃	四一・四・一
教頭	清水　正男	〃	三八・四・一	〃	四一・四・一
〃	中沢　政一	〃	三八・四・一	〃	三九・四・一
〃	後藤　永司	〃	三九・四・一	〃	四一・四・一
教諭	黒岩　文夫	〃	三九・四・一	〃	四六・四・一
助教	福島　信男	〃	三九・四・一	〃	四五・三・三
教諭	細谷　道子	〃	三九・四・一	〃	四四・三・三
講師	霞　米子	〃	四〇・四・一	〃	四三・五・一
校長	松井　正八	〃	四一・四・一	〃	四四・四・一

歴代PTA正副会長

教頭	増田　茂	昭和四一・四・一		教諭	安原十三四	昭和四五・四・一	
教諭	田中　公子	〃　四二・五・一	昭和四六・四・一	教頭	宮崎　守	〃　四六・四・一	
講師	小林　鏡子	〃　四四・三・三	〃　四五・四・一	教諭	堀込　隆	〃　四六・四・一	
校長	嶌村　明	〃　四五・四・一	〃　四七・四・一	校長	一場　秀司	〃　四七・四・一	昭和四七・四・一
教諭	福田庚午郎	〃　四五・四・一		教諭	関　邦講	〃　四七・四・一	
〃	市川　且	〃　四五・四・一		師黒	岩篤　太郎	〃　四七・四・一	

3　六合村立入山小学校

(1)　花敷小学校

創立　明治九年八月廿四日開校
位置　入山村第千五百三拾二番地
学区　群馬県第拾八番中学区

明治九・八・二四――明治四三・三・三一

年度	会長	年度	会長	年度	会長
昭和三一	湯本喜太郎	〃　三七	関　勘三郎	〃　四三	篠原昭一
〃　三二	富沢竹次	〃　三八	篠原秀雄	〃　四四	湯本省三
〃　三三	富沢茂邦	〃　三九	篠原六三郎	〃　四五	茂木和
〃　三四	湯本貞司	四〇	安原武三郎	〃　四六	安原義治
〃　三五	篠原梅次郎	〃　四一	茂木和	〃　四七	茂木賢
〃　三六	篠原恒司	〃　四二	山本鉄三郎		

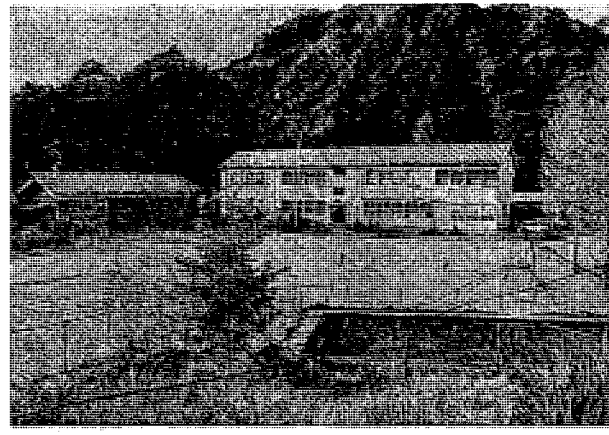

入山小学校

教員　折田　嘉膳　　保護役　山本伊織　　出席生徒　六拾弐名

明治十年の入山村誌には「学校　官立小学校壱ヶ処本村亥ノ方三拾一町字根広ニ在リ。月洲庵ヲ以テ仮設トス。生徒男三十五人」とある。月洲庵は日影村にある禅宗竜沢寺の末派である。

明治十二年十一月、入山村字梨木百九拾壱番に梨木支校を設けて、中沢善平を教員に雇い入れた。梨木支校開校当初の出席生徒は十二名であった。

明治十三年七月、法改正によって保護役が廃止され、新たに学務委員制度となったので中村宇平治が就任している。

明治十四年の学区改正により、入山村は第十八学区に編入され、七月には、梨木支校を梨木分校と改めた。

十九年十二月に教員篠原竜策が辞職したが、後任者がないため、梨木分校は暫らく休校となっ

卒業証書

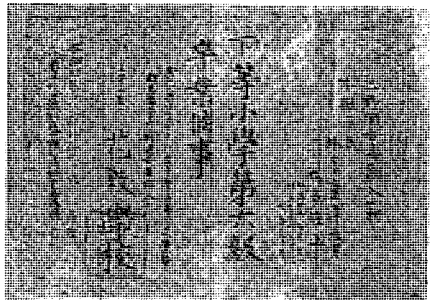

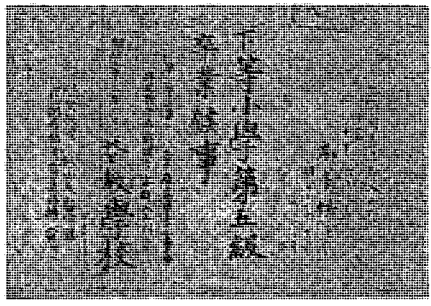

た。十八年の学校経費は弐百七拾九円六拾銭であった。

明治十九年三月に根広分校を創設した。十九年の学校経費は九拾八円である。十九年三月に学務委員が廃されて、戸長山田弥惣治が管理者となったが、五月に転任したため、戸長脇山敬興がこれに代った。

明治二十年三月の学制改正で、従来の学区が廃せられ、花敷小学校は赤岩尋常小学校に属することになり、学校も花敷から引沼に移転したため、校名も引沼分教場と改めた。従って他の二校も、

赤岩尋常小学校　梨木分教場
〃　根広分教場

と校名を改め、赤岩尋常小学校に属することになった。

明治廿三年四月から、三校とも、簡易科小学校となり、尋常科三年まで在学した。

また、世立にも簡易科小学校を設置したので、入山村には、引沼・根広・世立・梨木の四つの簡易科小学校があり、いずれも赤岩尋常小学校の管轄下にあった。ただ、学校の位置は変ったが、引沼とは言わず、花敷簡易小学校と言っていたようである。

明治二十六年四月一日に、四つの簡易小学校を統合して入山尋常小学校と改め、梨木に分教場を置いた。

明治三十四年九月十四日に、六合村大字入山引沼一千七百三十番に校舎を新築して移転した。

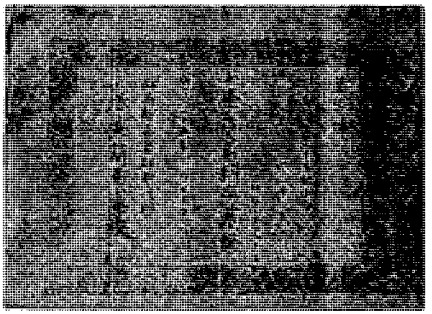

卒業証書

明治三十四年に長平分教場を置いた。

明治三十七年五月、補習科を設置した。なお、この年から国定教科書を使用することとなった。

明治三十八年四月一日付で、梨木・長平の分教場は廃止され、入山には、学校が一つになった。

明治四十年四月一日、梨木地区は小雨尋常小学校の通学区に編入した。

明治四十三年四月一日、六合村内の学校全部統合して、六合尋常高等小学校を小雨に設置し、これを本校として、当校は分教場になった

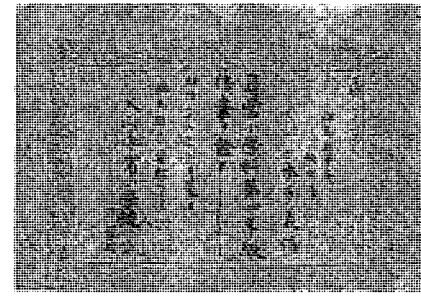

修業証書

(2)　六合尋常高等小学校入山分教場

明治四三・四・一――昭和二九・三・三一

明治四十三年四月一日、入山尋常小学校、小雨尋常小学校、赤岩尋常小学校の三校を合併して、六合尋常高等小学校を設置した。

本校は小雨村に置き、当校はその分教場になった。

大正七年六月「第二教室を廃し増築」とあるところをみると、校舎が二か処に分散していたようである。

大正九年十月、品木特別教授を開設。

この長平、品木の特別教室は大正十三年に至って「分室」と改めた。

入山分教場は二学年複式の三学級、品木、長平の分室は単級（すべての学年を合わせて一学級とする）であった。

昭和六年四月二十二日に第一回校舎建築委員会を開いて以来、九月十五日に代表委員会を開いて増築の内容や経費負担の方法などを決定、村当局と交渉、翌昭和七年五月一日起工、六月十日落成、十一日落成式という早さであっ

た。

工事中は、山本東作氏の住宅を借用して仮校舎に充て、また、冬期中の裁縫（女子補習）は、山本善太郎氏の住宅の一部を借用した。

昭和十六年四月一日、六合尋常高等小学校は、六合村国民学校と改称し、本校はその分教場となった。

十一月十二日　分教場類焼其の後、尻焼温泉の旅館を借用して仮教室に充て、六畳二間を教室として、階下は初等科一二年（五十一名）階上は初等科三四年（四十七名）同五六年（四十二名）が、授業を開始した。

不慮の災難で焼失した学校は、その後、壱万五千円の起債を仰ぎ、位置も引沼一七三〇番地から同じ大字入山字打越一五八二番外一二筆に移転して新築に取りかかり、昭和十八年四月七日に木造平屋建板葺（桁行二八間梁間五間）新築落成し移転している。

昭和十九年度から高等科が設置された。四月から八月までは、長平分室の児童（一、二年）は分教場へ通学して分室は一時閉鎖、九月からは、分室を再開して一二三年（十一名）が分室へ通学することとした。

昭和二十年度高等科児童は、大東亜戦争が熾烈となったため授業を停止し、主として勤労奉仕を行った。

昭和二十二年度から高等科は廃止となり、また、校名を六合村立六合小学校入山分校と改めた。

新制中学校発足のために旧高等科の教室を中学一年教室に、職員室を中学二、三学年教室に、小使室を中学校職員室に貸与し、また物価高のため、学用品給与会は解散して、購買部とした。

群馬鉱山の操業によって、元山分教場が新設されたが六合小学校の管轄であった。

昭和二十三年、ＰＴＡが生まれた。

昭和二十四年度に至ってはじめて一学年一学級の単式編成になった。

昭和二十六年十一月三十日に放送教育研究会を開き、郡内関係者が多数来校した。

昭和二十七年度は、五月七日に六合中学校入山分校の新築校舎が落成し、旧校舎は小学校管理の講堂となった。施設設備では、事務室、玄関、教室および廊下の一部の壁塗装ができ、井戸、玄関のコンクリートの打ちなおし、便所の手洗い場の改築、国旗塔、水道設備が完成した。

野反の電源開発工事の進捗によっては、次年度から児童数の増加も見込まれる。

(3)　六合村立入山小学校

昭和二九・四・一――現在

昭和二十九年四月一日、永年の念願が叶って独立し、校名を六合村立入山小学校と改め、長平・品木の両分室も分校に昇格し、元山分校も管轄することとなった。

独立当時の職員および児童数は左の通りである。

学校長　市川　貞　　教務主任　小田島　達男

本校

学年	男	女	計	学級数	職名	氏名
一年	一三	一七	三〇	一	助教諭	国永ナミ子
二年	一五	一二	二七	一	〃	関次子
三年	八	一四	二二	一	〃	加部弥
四年	一〇	九	一九	一	〃	水野守雄
五年	一七	一七	三四	一	教諭	加藤順三
六年	二〇	一一	三一	一	助教諭	中島孝雄
計	八三	八〇	一六三	六		

分校名	一年			二年			三年			四年			五年			六年			合計	担任
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
長平分校	五	二	七	〇	一	一	四	〇	四										三	花沢彦太郎
品木分校	二	二	四	〇	〇	〇	〇	二	二	二	〇	二							八	富岡今朝治
元山分校	〇	五	五	三	五	八	一	一	二	二	六	八	一	二	三	二	三	五	一八	宮音吉

長平と品木の分校は四年まで置き、五年以上は本校に通学させることにした。

これと同時に、六合村立六合中学校入山分校も独立したが、学校長は小・中兼務であった。

昭和三十一年度

昭和三十二年二月八日　学校給食を開始した。

理科教育振興法の適用を受け、国、村併せて拾万円で理科施設の充実をはかった。

昭和三十二年度

十一月四日、元山分校の給食室が落成して給食を開始した。

十二月十三日　中学校創立十周年記念式挙行。

図書館教育振興法に基づく補助をうけ、図書四一八冊を購入した。

昭和三十三年度

八月二十九日、長平分校の一部改築竣工、台風の襲来がしばしばあって、八月二十六日は児童の登校が約半数であったが、九月十八日台風（第二十一号）九月二十七日（二十二号）が危険なため臨時休校とした。

昭和三十四年度

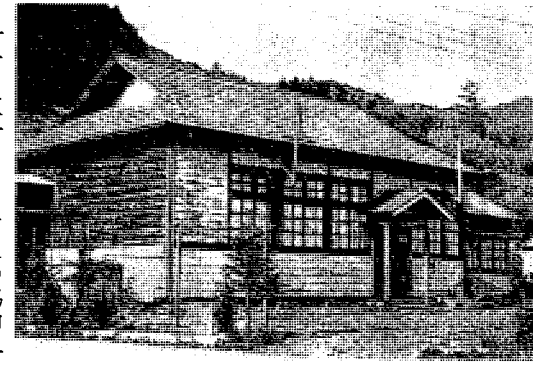

長平分校

九月四日　元山分校増築落成校庭拡張祝。

九月十六日付で、独立以来学校長は小中兼務であったのが解かれて次のように発令になった。

六合村立入山小学校長　丸橋　旭

〃　入山中学校長　中沢　要平

昭和三十七年度

四月二十八日　北側校舎が危険のため増改築工事をはじめた。そのため、臨時教室として体育館と講堂を使用する。

九月二十七日、増改築完了し、本日から授業開始。

昭和三十八年度

十一月一日、元山分校で単級複式研究会を行ない、県教委指導係長、群馬県へき地教育連盟役員、研究員等多数来校した。

十一月三十日　PTAの協力によって、防火用水兼用のプールが新設された。

十二月二十七日　品木ダム建設のため、校舎を移転した。

今年度も理振法の適用をうける（十二万円）。

昭和三十九年度

文部省の科学教育研究指定を受け、今後二年間研究を進めることになった。

そのため、校門からの入口土手の石垣の石積み、理科観察園、観察林の整備、植物園、高山植物園完成、動物舎、小鳥舎、森林園の設置フレーム完成等、教育環境づくりを行なう一方、指導主事の学校訪問をしばしば要請して指導

を受け、また、他校参観も行なった。

十月八日に、中間発表会を行なった。品木ダム建設によって、品木分校の存置が問題になってきたため、地元と数回懇談の結果、本年度限りで閉校と決定した。

昭和四十年度

品木分校が閉校と決定し、四月三日に地元で閉校式を行なう。

科学教育研究指定校については、岩石園を作るなど施設の充実もはかったが、本年度は研究と授業に主力を注いだ。

昭和四十一年度

五月十、十一日　六年生修学旅行。

六月二十八日　台風上陸のため授業を午前中で打切り帰宅させる。

七月六日　この頃から二年五年を皮切りに麻疹(はしか)がはやりはじめる。

十二月十四、十五日　積雪遂に二十センチに及び、吹雪となったため臨時休校。

十二月廿二日　元山分校の教職員住宅が完成し、落成式をあげた。

昭和四十二年度

八月十六日、東欧教育映画「山の子の歌」のロケーションに協力した。

PTAの勤労奉仕で、田代原採草地にスキー場とヒュッテを作った。二月四日にスキー場開きを兼ねてスキー教室を行なったところNHKから「町から村から」の録画班が来校して録画した。

昭和四十三年度

海と山の子どもの交歓会で、木更津市立東清小学校と交歓することになり、双方の関係者が実地踏査と打合わせを

した。

七月二十七日から二十九日まで、本校六年生児童二十一名と、学校長以下職員四名が東清小学校を訪問。

八月七日から九日まで、東清小学校六年生二十七名と職員四名が来校した。

二月一日　校歌披露発表会を体育館で行なった。

入山小学校校歌

片貝俊郎　作詞
品川守雄　作曲

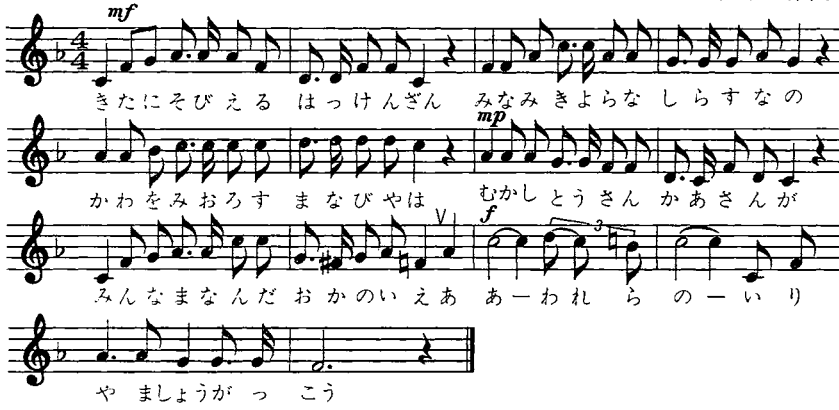

入山小学校校歌

片貝俊郎　作詞
品川守雄　作曲

一

北に　そびえる　八間山
南　清らな　白砂の
川を見おろす　学び舎は
むかし　とうさん　かあさんが
みんな　学んだ　丘のいえ
ああ　われらの　入山小学校

二

のぼる　浅間の　雲よりも
広い野反の　湖よりも
学びきたえる　ぼくたちの
夢も　希望も　大きいぞ
明日に向かって　伸びて行こ
ああ　われらの　入山小学校

三

いくら　吹雪が　ほえたって
だれも　泣きべそ　かくものか
みんな　手と手をとりあって
希望　はるかな　大空に
虹の　かけ橋　かけようよ
ああ　われらの　入山小学校

昭和四十四年度

本年度も木更津市立東清小学校と交歓会を開くことになり、七月二十四日に東清小学校から児童二十七名引卒者八名が来校した。

昭和四十六年度

夏休みに、四年、五年の児童が野反湖でキャンプを行なった。

地区別研究協議会（道徳）の中心校として研修を続け、十月二十日に、協力校と六合小、南小とともに、本校を会場として発表会をひらき、郡内から多数の研究員が来会した。

同時に、文部省から道徳教育研究の指定（二か年継続）を受けたので、第一年次である本年は、研究主題を「全体計画の整備に基づく資料の効果的な活用」と決定した。

昭和四十七年度

一、児童数

		一年	二年	三年	四年	五年	六年	計
本校	男	八	七	一〇	一二	一〇	一五	六二
	女	六	八	一一	四	九	一四	五二
	計	一四	一五	二一	一六	一九	二九	一一四
	学級数	一	一	一	一	一	一	六
元山分校	男	二		一	二	一		五
	女							一
	計	二		一	二	一		六
	学級数		一					二

長平分校	男	女	計	学級数
	一	一	二	一

二、教育目標

一、健康で明るい子

二、自他の人格を尊重し、協力する子

三、働くことを尊び、ねばり強くがんばる子

四、自らの力を信じ高めようとする子

五、正しいこと、美しいものに感動する子

三、研　究

研究主題

全体計画の整備に基づく資料の効果的な活用

公開授業

昭和四十六、四十七年度の二ヵ年に亘って道徳教育研究指定校をうけ研究実践を続けてきたが、次の日程によって発表会を行った。

日　時　昭和四十七年十月二十六日（木）

会　場　六合村立入山小学校

主　催　文部省、群馬県教育委員会、六合村教育委員会

後　援　群馬県小学校道徳研究会

学年	時間	主題名	価値	授業者
二	一	おかあさん　おめでとう	尊敬感謝	湯本寿枝
二	三	お先にどうぞ	親切同情	関　栄
四	五	星野君の二塁打	規則の尊重	前野愛治
二	二	どぶにおちた　こうさく	寛　容	篠原婦美江
二	四	伊能忠敬	向上心	坂口秀夫
一	六	みんなのことを考えて	権利義務	豊田久男

花敷小学校教職員

職名	氏名	就任年月日	退任年月日	職名	氏名	就任年月日	退任年月日
七等訓導	折田　嘉膳	明治　九・八・二四	明治　一七・一・	六等〃	坂庭　督雄	明治　一七・七・	明治　一九・三・
〃	湯本喜一郎	〃　一七・一・	〃　一八・七・	兼　務	折田　嘉膳	〃　一九・三・	〃　二〇・三・

梨木支（分）校の教職員

富沢安三郎	明治 二〇・三・	明治 二〇・十二・	訓導代用	小林 恒次	明治 三六・二・一六	明治 三六・一〇・		
市川 万平	〃 二〇・二・	〃 三三・五・	〃	霞 栄三郎	〃 三六・一〇・一六	〃 三九・二・一四		
堀内 友治	〃 三三・五・	〃 三三・七・	〃	関 巌	〃 三九・二・二六	〃 三九・二・二四		
青野 浅治	〃 三三・七・	〃 三三・三・	〃	篠原弥太郎	〃 三九・二・二四	〃 四〇・二・三		
熊川 喜蔵	〃 三三・三・	〃 三三・十一・	〃	久保木幹治	〃 四〇・二・三	〃 四一・四・一		
片山 春南	〃 三三・十二・一六	〃 二四・三・二	〃	高橋虎三郎	〃 四一・四・二八	〃 四一・九・六		
麻生 信知	〃 二四・四・一四	〃 二四・八・	〃	町田 節	〃 四一・九・三	〃 四一・四・八		
折田 嘉膳	〃 二六・四・一	〃 三六・五・七	裁縫代用	小林りやう	〃 四三・四・三	〃 四三・三・一〇		
前田 環	〃 三六・八・二	〃 三六二・十・三	〃	福島貞次郎	〃 四二・四・八			

職名	氏名	就任年月日	退任年月日
授業生	中沢 善平	明治 十二・一・	明治 一六・十二・三
〃	市川 高平	〃 一七・十一・	〃 一七・七・
〃	篠原 竜策	〃 一七・七・	〃 一八・十二・

職名	氏名	就任年月日	退任年月日
代用	朝岡次之吉	〃 一九・六・	〃 二〇・三・
〃	折田 嘉膳	〃 二〇・三・	〃 二五・五・
〃	篠原 弁作	〃 二五・五・二五	〃 三〇・四・一

根広分校教職員

職名	氏名	就任年月日	退任年月日
授業生	折田 嘉膳	〃 一九・三・	明治 ・・
〃	市川 高平	〃 二〇・三・	〃 二一・五・
〃	堀内 友治	〃 二一・五・	〃 二一・八・
〃	富沢安太郎	〃 二一・八・	〃 二三・七・

職名	氏名	就任年月日	退任年月日
代用	古越仙次郎	〃 二三・八・	〃 二三・一・
〃	永田 清雄	〃 二三・一・	〃 二五・五・
〃	高橋愛次郎	〃 二五・五・二五	〃 二六・八・

世立簡易小学校教職員

職名	氏名	就任年月日	退任年月日	職名	氏名	就任年月日	退任年月日
代用	綿貫慶三郎	明治二四・八・一四	明治二四・一一・一九	〃	君塚辰五郎	〃二四・一一・一九	〃三五・三・三一

長平分教場教職員

職名	氏名	就任年月日	退任年月日	職名	氏名	就任年月日	退任年月日
代用	高田庄作	明治三五・四・五	明治三五・九・二六	〃	黒岩伊三郎	〃三七・七・三	〃三八・一〇・六
〃	黒岩市太郎	〃三六・一一・三	〃三七・七・三一				

児童数

年度	児童数	年度	児童数	年度	児童数	年度	児童数
明治九	六二	〃一三	四六	〃一七	二四	〃二一	四二
〃一〇	二五	〃一四	三二	〃一八	三〇	〃二二	五二
〃一一	二五	〃一五	三五	〃一九	三五		
〃一二	四四	〃一六	二一	〃二〇	四〇		

六合尋常高等小学校入山分教場教職員

職名	氏名	就任年月日	転退任年月日	職名	氏名	就任年月日	転退任年月日
校長	湯本貞次郎	明治四三・四・一	大正七・八・二五	代用	久保木まさ	大正二・四・二六	
訓導	小林	〃・・	明治四三・三・九	訓導	斉藤寿澄	〃三・四・三	大正五・五・三一
〃	片貝啓太郎	〃四三・三・九	大正二・三・三一	代用	富岡つる	〃・・	〃三・四・三一
裁縫	片貝サツ	〃四四・一・三五	・・	〃	斉藤ヨシ	〃三・四・三	〃五・五・三一
訓導	松田正一	大正二・四・一〇	大正三・三・三一	〃	山本茂平	〃三・三・三〇	〃四・四・三一

代用	氏名不明	〃	大正四・二・二
訓導	黒岩　武八	〃	五・三・二二
代用	佐藤柳太郎	〃	五・四・七
〃	黒岩　げん	〃	五・七・一九
訓導	田部井平蔵	〃	六・四・九
代用	田部井とり	〃	六・五・九
〃	福島貞次郎	〃	六・五・二二
〃	高橋　悦	〃	六・一〇・
〃	山口　友喜	〃	六・二・
〃	田部井鶴寿	〃	八・一一・
〃	山口　友喜	〃	七・二・
訓導	竹淵　徳次	〃	九・六・七
代用	竹淵　いし	〃	九・六・二
〃	湯浅愛三郎	〃	九・六・七
〃	高橋安五郎	〃	九・九・七
〃	松井馬太郎	〃	九・一一・一〇
〃	湯浅愛三郎	〃	一〇・四・八
尋訓	湯本利三郎	〃	一一・三・二
代用	市川正五郎	〃	一三・四・一〇
〃	山本　たん	〃	一三・五・三
〃	中沢　甚作	〃	一三・五・一五
尋准	市川正五郎	〃	一三・九・二〇
訓用	霜田菊太郎	〃	一三・五・二
代用	山田　たま	〃	一三・六・一六
〃	小林りやう	〃	一五・四・九
〃	関　ひさ	〃	一五・九・三

代用	安斉　キン	昭和　元・三・三	昭和　二・三・三
訓導	一宮　音吉	昭和　六・四・一	昭和一六・四・一
准訓	市村今朝治	〃	一〇・四・一
代用	田中　はな	〃	六・四・
〃	佐藤　達義	〃	八・四・一
准訓	茂木　賢	〃	一〇・四・一
訓導	島野　恵子	〃 六・五・	七・三・三
准訓	渡辺みほの	〃 七・三・三	九・四・一
〃	小柳　ムツ	〃 九・四・	一一・三・三
〃	相京　亦次	〃 九・四・一	一〇・四・一
〃	長浜　亮助	〃 一〇・四・一	一八・四・一
〃	唐沢酒造雄	〃 一〇・四・一	一三・四・一
〃	蜂須賀章美	〃 一〇・四・一	一六・四・一
訓導	斉藤　八重	〃 一一・四・一	一三・四・一
〃	市川　シズ	〃 一三・四・一	一四・四・一
〃	角田　蜂吉	〃 一三・四・一	一七・四・一
〃	竹内　タケ	〃 一四・四・一	一五・三・三
〃	市川　シズ	〃 一五・四・一	一五・一〇・三
准訓	星野けさい	〃 一五・一〇・三	一九・一〇・三
訓導	橋爪弁太郎	〃 一六・四・一	二〇・四・一
准訓	山口　太介	〃 一六・四・一	一八・九・一〇
助教	石田　肇	〃 一七・四・一	一八・三・三
准訓	黒岩　勉	〃 一八・四・一	二〇・四・一
〃	福島　真守	〃 一八・四・一	二〇・四・一

昭和二年度から同五年度まで不明

六合村立入山小学校教職員

職名	氏名	就任年月日	転退年月日
校長	市川　貞	昭和二九・四・一	昭和三一・四・一
教諭	小田島達男	〃二九・四・一	〃三一・四・一
〃	加藤　順三	〃二九・四・一	〃三二・三・三一
助教	国永ナミ子	〃二九・四・一	〃三一・四・一
〃	関　次子	〃二九・四・一	〃三二・三・三一
〃	加部　弥	〃二九・四・一	〃三二・三・三一

職名	氏名	就任年月日	転退年月日
助教	山本　松子	昭和八・九・一〇	昭和一九・三・三一
〃	広上　勝吉	〃八・一〇・一六	〃一九・三・三一
〃	奥木きよ子	〃九・四・一	〃二〇・四・一
〃	飯塚　しづ	〃九・四・一	〃二一・四・一
初訓導	松本　アイ	〃九・一〇・一三	〃二〇・三・三一
訓導	安原安一郎	〃二〇・四・一	〃二三・九・一九
〃	山本　松子	〃二〇・四・一	〃二五・三・三一
助教	安原　たね	〃二〇・四・一	〃二一・三・三一
〃	山本　定幸	〃二〇・四・一	〃二一・三・三一
訓導	渡辺　国郎	〃二一・四・一	〃二三・四・一九
〃	茂木ヒサシ	〃二一・四・一	〃二三・三・三一
〃	一宮　音吉	〃二一・四・一	〃二九・四・一
教諭	水出あさの	〃二一・四・一	〃二三・四・一九
〃	田中とみ子	〃二三・四・一九	〃二三・一・一八
〃	高橋　上	〃二三・一・一八	〃二三・三・三一
助教	竹淵　孝	〃二三・四・一	〃二四・四・一
〃	加部太意子	〃二三・四・一	〃二七・四・一
〃	花沢彦太郎	〃二三・二〇・一	〃二九・四・一

職名	氏名	就任年月日	転退年月日
助教	福島　親男	昭和二四・一・二五	昭和二六・四・一
教諭	黒岩　勉	〃二三・一〇・一	〃二六・四・一
助教	金子　幸美	〃二四・四・一	〃二六・四・一
〃	槇島　秀子	〃二四・四・一	〃二六・四・一
〃	金井　昭二	〃二四・四・一	〃二五・四・二五
〃	野村　重利	〃二四・四・一	〃二五・一・二五
〃	中島　三男	〃二五・四・一	〃二六・四・一
教諭	高橋　秀雄	〃二五・四・一	〃二七・四・一
〃	小田嶋達男	〃二六・四・一	〃二七・四・一
〃	湯本　次雄	〃二六・四・一	〃二七・四・一
〃	富岡今朝治	〃二六・四・一	〃二九・四・一
〃	清水　キミ	〃二六・四・一	〃二九・四・一
助教	霜田アキエ	〃二六・四・一	〃二八・四・一
〃	加部　弥	〃二七・四・一	〃二九・四・一
〃	篠原　宗二	〃二七・四・一	〃二八・四・一
〃	中島　孝雄	〃二七・四・一	〃二九・四・一
〃	国永ナミ子	〃二八・四・一	〃二九・四・一
教諭	深井　一久	〃二八・四・一	〃三二・三・三一

助教	水野守雄	〃	昭和元・四・一	二六・四・一
〃	中島孝雄	〃	元・四・一	三・四・一
〃	花沢彦太郎	〃	元・四・一	三・三・三
〃	富岡今朝治	〃	元・四・一	三・三・三
〃	一宮音吉	〃	元・四・一	三・三・三
〃	唐沢清子	〃	元・四・一	三・四・一
講師	藤井平八（間庭）	〃	三〇・一・一	二四・一・一
〃	篠原宗二	〃	二〇・四・一	二四・一・一
教諭	依田昌一	〃	三・四・一	三・四・一
〃	唐沢則子	〃	三・四・一	三・四・一
講師	佐藤早苗	〃	三・四・一	三・四・一
助教諭	桑原恕夫	〃	三・四・一	三・四・一
教諭	田中真一	〃	三・五・一六	三・四・一
〃	内田昭彦	〃	三・六・一	三・四・一
〃	高木利子	〃	三・五・一	三・四・一
〃	市川正五郎	〃	三・四・一	三・四・一
〃	湯本賢六	〃	三・四・一	三・四・一
助教	都丸暁次	〃	三・四・一	三・四・一
校長	丸橋（加藤）旭	〃	三・一〇・一	三・四・一
教諭	高柳春枝	〃	三・四・一	三・四・一
〃	塚原みや	〃	三・四・一	三・四・一
〃	黒岩上	〃	三・四・一	三・四・一
〃	関口隆司	〃	三・四・一	三・四・一
〃	安藤知子	〃	三・四・一	三・四・一
〃	篠原昌子	〃	三・四・一六	三・四・一六

教諭	小林勇	〃	昭和二四・四・一六	三六・四・一
講師	山口米三郎	〃	二四・六・一	三六・四・一
教諭	入内島康子	〃	二四・四・一	三六・四・一
〃	本多君栄	〃	二四・四・一	三六・四・一
〃	安原和子	〃	二五・四・一	三六・四・一
〃	吉沢光	〃	二五・四・一	三六・四・一
〃	小沢興康	〃	二五・二・一	三六・四・一
校長	田島史典	〃	・・	三六・四・一
〃	桜井東介	〃	二六・四・一	三六・四・一
教諭	小沢行雄	〃	二六・四・一	三六・四・一
〃	霞寅五郎	〃	二六・四・一	三六・四・一
〃	水出光男	〃	二六・四・一	三六・四・一
〃	清水玲子	〃	二六・四・一	三六・四・一
〃	金井ひろ	〃	二六・四・一	三六・四・一
講師	田中（福田）幸江	〃	二六・五・一五	三六・四・一
教諭	北爪照子	〃	三七・四・一	三七・四・一
〃	茂手木道子	〃	三七・四・一	三七・四・一
講師	市川昭二郎	〃	三七・五・一	三七・四・一
〃	山口米三郎	〃	三七・四・一	三七・四・一
〃	六本木好子	〃	三七・四・一六	三七・四・一
教諭	黒岩勇	〃	三八・四・一	三八・四・一
〃	木村達雄	〃	三八・四・一	三八・四・一
〃	西沢泰子	〃	三八・五・一	三八・四・一
〃	黒岩喜久恵	〃	三八・二・二	三八・四・一
〃	高平秀三	〃	元・四・一	四・三・三一

児童数・学級数・職員数の推移

年度	本校			長平分校			品木分校			元山分校		
	児童数	学級数	職員数	児童	級	職	児童	級	職	児童	級	職
昭和二九	一六三	六	一二	一二	一	一	八	一	一	二一	二	二
〃 三〇	一七〇	六	一四	一一	一	一	六	一	一	二五	二	二
〃 三一	一六九	六	一四	一三	一	一	一〇	一	一	二九	三	三
〃 三二	一六八	六	一四	八	一	一	九	一	一	三五	三	四

〃	安原十三四	〃	元・四・一	〃	四五・三・三			〃	四四・四・一	〃	四七・四・一	
〃	富岡今朝治	〃	元・四・八	〃	四〇・三・三			〃	四五・四・一	〃	四六・三・三	
〃	中野典子	〃	元・六・一	〃	四五・三・三			〃	四五・四・一	〃	四七・四・一	
校長	片桐昇	〃	四〇・四・一	〃	四三・三・三			〃	四五・四・一	〃	四七・四・一	
講師	茂原美江	〃	四〇・五・一	〃	四三・三・三			〃	四五・四・一	〃	四七・四・一	
教諭	馬場勝次郎	〃	四一・四・一	〃	四四・三・三			〃	四五・四・一	〃	四七・四・一	
〃	湯本寿枝	〃	四一・四・一					〃	四五・四・一二六	〃	四七・三・三一	
講師	青島国雄	〃	四一・四・一	〃	四五・三・三			〃	四六・四・一			
校長	篠原正	〃	四二・四・一	〃	四六・三・三			〃	四六・四・一			
教諭	篠原勝雄	〃	四二・四・一	〃	四五・三・三			〃	四六・四・一			
〃	萩原美重子	〃	四二・四・一	〃	四五・三・三			〃	四六・四・一			
〃	金井伍一	〃	四二・四・一					〃	四六・四・一	〃	四六・二〇・一	
〃	尾見清治	〃	四三・四・一	〃	四六・三・三			〃	四六・八・一			
講師	品田信夫	〃	四三・四・一	〃	四四・三・三			〃	四七・四・一			
〃	佐藤正子	〃	四三・四・一	〃	四四・三・三			〃	四七・四・一			
教諭	沢田幸二	〃	四四・四・一	〃	四六・三・三			〃	四七・四・一			
〃	石原克敏	〃	四四・四・一	〃	四八・四・一			〃	四七・四・一			

〃	(松沢)加藤豊子	〃	四四・四・一									
〃	安原一場貞	〃	四五・四・一									
〃	松沢(山本)久雄	〃	四五・四・一									
〃	安原正和	〃	四五・四・一									
講師	安原茂	〃	四五・四・一									
〃	朝比奈淳	〃	四五・四・一二六									
校長	増田茂	〃	四六・四・一									
教諭	富沢和久	〃	四六・四・一									
〃	豊田久男	〃	四六・四・一									
講師	前野愛治	〃	四六・四・一									
〃	安原かほる	〃	四六・四・一									
教諭	関栄	〃	四六・八・一									
〃	坂口秀夫	〃	四七・四・一									
〃	高橋基	〃	四七・四・一									
〃	篠原婦美江	〃	四七・四・一									
〃	田村守	〃	四七・四・一									

歴代PTA会長

年度	本校会長	元山分校会長	年度	本校会長	元山分校会長	年度	本校会長	元山分校会長
昭和二三	山田　松雄		昭和三二	中村信太郎		昭和四一	中村　智	大塚　由孝
〃　二四	〃		〃　三三	〃		〃　四二	山口宮次郎	山村　正男
〃　二五	〃		〃　三四	山本　栗岡	〃	〃　四三	山田隆太郎	佐藤　要治
〃　二六	朝比奈久男		〃　三五	山田　松雄	片貝　類造	〃　四四	関　真	〃
〃　二七	山本　政繁		〃　三六	山本　重義	保坂　勘作	〃　四五	山本　勲	山村　正男
〃　二八	山本　弟蔵		〃　三七	中村保太郎	片貝　類造	〃　四六	山本　善次	大塚　由孝
〃　二九	〃		〃　三八	山田　衛	斉藤　政宣	〃　四七	山本　由平	佐藤　要治
〃　三〇	山本千代春		〃　三九	山本　虎一	〃			
〃　三一	朝比奈久男	片貝　類蔵	〃　四〇	山本善太郎	〃			

昭和三三	一七九	六	九	一一	一	一	一〇	一	一	四六	四	二
〃　三四	一八九	六	九	一〇	一	一	一二	一	一	四六	四	二
〃　三五	一八一	六	九	九	一	一	八	一	一	六七	四	二
〃　三六	一九二	六	九	六	一	一	一〇	一	一	七一	四	二
〃　三七	一八九	六	九	七	一	一	一〇	一	一	七〇	四	二
〃　三八	一八五	六	九	六	一	一	八	一	一	四四	四	二
〃　三九	一七三	六	八	五	一	閉校		一	一	一三	二	二
〃　四〇	一五八	六	九	四	一			一	一	六	一	一
〃　四一	一五一	六	九	六	一			一	一	五	一	一
〃　四二	一四七	六	九	四	一			一	一	六	二	二
〃　四三	一三四	六	九	三	一			一	一	七	二	二
〃　四四	一二八	六	九	四	一			一	一	六	二	二
〃　四五	一二四	六	九	四	一			一	一	七	二	二
〃　四六	一一七	六	九	一一	一			一	一	八	二	二

4　六合村立六合中学校

昭和二十二年度

学校は設置されたが専用校舎もなく、教員人事異動の発令もおくれ、四月二十九日に開校式をあげる。

六　合　中　学　校

開校当初の職員生徒

職員

学校長	市川　貞	
教諭	中沢要平	
〃	星野けさい	
〃	石塚広雄	
助教諭	水出修司	
〃	町田　昭	
〃	小林一子	
事務官	中山平内	

生徒

	男	女	計
一年	三三	二〇	五三
二年	二六	一一	三七
三年	七	四	一一
計	六六	三五	一〇一

この年度に限り三年生は義務教育でなく、旧制の中等学校へ進学したものや、すでに就職したものがあったためである。

校舎は、青年学校廃止にともない村診療所跡と民家市川善太郎氏宅を借受け分散授業であった。

昭和二十三年度

七月二十六日　六合小学校が竣工。

九月二十二日　仮校舎から第一次中学校々舎へ、事務室、宿直室、第三学年が移転した。

昭和二十六年度

九月二十八日　新築校舎の上棟式。
十二月八日　校舎落成（木造二階建六教室）小学校講堂や民家から引揚げた。

昭和二十九年度

四月一日　入山小中学校は独立し、本校は単独校となった。
五月二十七日　群馬県寄生虫研究指定を受け、第一回の検便を行なう。
十一月九・十日　第三回群馬県へき地教育研究大会が、本村を会場地として開催された。
二月十五日　父兄会、ＰＴＡ臨時総会開催、小中完全給食実施を決定。
二月二十一日　ピアノ披露会

昭和三十年度

十月十三日　雨量観測を開始した。
十一月十日　給食調理室が完成し、学校給食開始、完全給食Ａ型　週六回

昭和三十一年度

十一月十四日　六合中子供郵便局開局。

昭和三十二年度

四月二十六日　中学校創立十周年記念式典と表彰式を行なった。
七月二十五日　吾妻郡中学校球技大会で、優秀な成績を収めた。

女子バレーボール　二位
女子バスケットボール　三位

八月一日　本日から九日まで、各学年毎に野反湖でキャンプを行った、二泊三日。

八月二十九日　音楽教室を開いて、群馬交響楽団の演奏をきいた。
十月十九日　郡中学校卓球大会に出場して女子が準優勝をした。
十一月二十六日　郡中学校教育研究会主催の当番校発表会を本校で開催し、「本校に於ける読書指導」を発表した。

昭和三十三年度

五月二十六日　生徒会活動でわらびを採集六〇貫余を出荷した。
東京都の中学生と左記のように交換授業を行なうこととなった。
八月二十八日、二十九日
東京都練馬区立大泉第二中学校生徒
二年生、男子五名　女子二名　引率教諭一名来校
本校からは、十月十九日、二十日に二年男子三名、女子三名、引率職員三名が大泉二中を訪問した。

昭和三十四年度

五月湯の平の畑を耕耘し大豆を播いた。
生徒会の資源採集活動で、わらび八八貫、蕗六〇貫、げんのしょうこ多量の実績をあげた。
体育関係では
七月十二日　中之条庭球クラブ主催、郡内中学校庭球大会で男子星野・中沢組優勝し田島杯優勝旗を獲得。
七月二十六日　郡中学校庭球大会
男子庭球準優勝（市川・中林組）
八月二日　県大会に出場、準決勝で敗れる。
十月十七日　郡卓球大会　女子三位。

九月二十九日　全国学力調査実施、三年、国語、数学。

本年度も校舎新築促進委員会が六回開催された。

昭和三十五年度

十一月七日　地鎮祭。

十二月二十四日　上棟式。

体育関係では、郡大会で、男子バレー部、女子卓球とも準優勝した。

昭和三十六年度

四月十八日　新校舎が落成し、落成祝賀会と、兼ねてＰＴＡの総会をを行なった。

木造モルタル式四二六平方米、管理室理科室普通教室

六月十九日　県歯のコンクールに、市川きみ子が二位に入賞した。

庭球部、卓球部が郡大会で優勝し、県大会に出場した。

六合中学校校歌

一

山あいに　朝日さしそめ
学舎の　窓はかがやく
さみどりの　丘を仰げば
湧きあがる　大き希望よ
ああ　六合中　われらが母校

二

浅間嶺の　煙りのごとく
わが胸に　燃ゆる理想を
高らかに　友と歌えば
山びこは　強くこだます
ああ　六合中　われらが母校

三

水清き　須川の流れ
ふるさとの　土をうるおす
われらまた　力合わせて
うるわしき　国をつくらん
ああ　六合中　われらが母校

六合中学校校歌

市川安江　作詞
和田利男　補筆

九月十六日　台風十八号襲来のため臨時休校。
十月十日　台風二十四号のため臨時休校。
一月十五日　留馬米吉氏より、教材用としてトヨペット乗用車一台寄贈を受ける。
校歌を制定した。

昭和三十七年度

四月二十六日　女子制服を決定した（イートン型）。
九月二十八日　六合小中学校秋季運動会を実施した。小中学校とも校舎が新築され、運動場も拡張されたので、澄みきった秋晴れの空の下で伸々と演技を展開した。
十月二十四日　僻地学校生徒巡回診療にて内科（県保健課長）眼科（群大小川医師）耳鼻科（群大）入山診療所小川医師等、医師八名によって診療実施、生徒全員が診療を受けた。

昭和四十一年度

中学校創立二十周年記念特別事業

一、収入の部

㈠	PTA一般会員による寄付	一二五名	一二万一六〇〇円
㈡	村内有志による特別寄付	一五名	二万七〇〇〇円
㈢	預金利子		七七六円
	計		一四万九三七六円

二、支出の部

㈠	図書購入	二三五冊	一三万〇八六〇円

(二) 書架　一基　一万一〇〇〇円
(三) 朝礼台　一基　七五〇〇円
計　一四万九三六〇円

昭和四十二年度

十一月二十二日　校内弁論大会。
三月二十一日　PTA総会。
中学校創立二十周年記念行事として、歴代PTA会長に感謝状と記念品（花瓶）を贈呈。
PTA会長萩原長一氏が折たたみ式椅子五十脚を中学校に寄贈されたことに対し、村長福嶋松次、教育長本多春長両氏より感謝状を贈呈。

昭和四十四年度

四月十一日　草津営林署から小鳥の巣箱五十個の寄贈があった。
生徒の特別健康診断が実施され、県教委保健課と中之条保健所から、課長、所長以下医師が来校して診断に当られた。
六月五日　学校保健全般の指導
六月十一日　学校環境衛生検査
十月六日　生徒の健康診断
十月七日　特に検眼、心電、内科検診
二月九日　就職予定者研修会が北毛青年の家で行なわれ、三年生の就職者が二泊三日の合宿訓練に参加した。

昭和四十五年度

九月二十九日　校旗入魂式および寄贈式を行なった。
寄贈者　校旗　一三万円　福島　仁一氏
副旗　二万円　六合中ＰＴＡ
十一月十九日・二十日　六合村教職員県外視察を行なった。
視察校　東京都文京区茗台中学校
私立　明星学園

昭和四十六年度

五月十二日　校内マラソン大会を行なう。コースは六合中から暮坂峠七六〇〇米の往復。
八月三十日　水泳教室を四万温泉プールで実施。
十月廿五日　小雨教員住宅が完成し、教員二名が入居した。

昭和四十七年度

一、生徒数・学級数・主任

学年	男	女	計	学級数
一年	一八	二〇	三八	一
二年	一八	二六	四四	一
三年	一一	二七	三八	一
計	四七	七三	一二〇	三

二、教育目標

基本目標

たくましい体力気力をもち、学力を高め、豊かな情操と創造性をもつ明るい生徒を育成する。

具体目標

㈠思いやりのあるやさしい心をもち、友達と仲よく助け合っていく生徒に育てる。
㈡学習にはげみ、学力を高め創造性豊かな生徒に育てる。
㈢何事にも責任を持ち、最後までやりぬく生徒に育てる。
㈣たくましい体力、気力をもつ、明るい生徒に育てる。

生徒数・学級数・職員数等の推移

（〇入山分校と元山分校は含まない。〇授業日数は昭和三十四年度より三年生は六日減となる）

年度	生徒数 男	生徒数 女	生徒数 計	卒業生	学級数	職員数	授業日数
昭和二二	六六	三五	一〇一	一一	三	一〇	二二四
二三	一一八	八四	二〇二	二七	三	九	二一九
二四	一三三	一二四	二五七	九〇	六	一二	二三五
二五	八四	七九	一六三	五八	六	一〇	二三三
二六	七八	七九	一五七	五四	六	一一	二三〇
二七	七七	八八	一六五	五一	六	一一	二三一
二八	七八	八九	一六四	五二	五	九	二三四
二九	八二	八八	一七〇	六二	五	一〇	二二九
三〇	八〇	七一	一五三	四八	四	九	二三四
三一	八一	六九	一五〇	五六	五	一〇	二三八
三二	六八	七二	一四〇	四四	五	一一	二三九
三三	六二	六一	一二三	五一	四	一〇	二四二
三四	六〇	五七	一一七	四二	四	一〇	二四〇
三五	七二	六七	一三九	三〇	四	九	二三五
三六	七八	七七	一五五	七七	五	九	二三三
三七	八五	八五	一七〇	六一	五	一〇	二三一
三八			一六四	四六	五	九	二二九
三九	七六	八三	一五九	五九	五	九	二三四
四〇	六三	七九	一四二	五三	四	八	二三五
四一	六〇	七八	一三八	四二	四	九	二三九
四二	六五	七九	一四四	四六	四	九	二四〇

六合村六合中学校教職員

職名	氏名	就任年月日	転退任年月日
校長	市川　貞	昭和三・四・一九	昭和元・四・一
教諭	中沢　要平	〃三・四・一九	〃二四・三・三一
〃	星野けさい	〃三・四・一九	〃三三・八・三一
〃	石塚　広雄	〃三・四・一九	〃三三・四・三〇
助教	水出　修司	〃三・四・一九	〃三三・四・一
〃	町田　昭	〃三・五・三〇	〃三三・六・一五
事務	中山　平内	〃三・五・三一	〃二五・三・三一
教諭	加部　須美	〃三・一二・三	〃三一・一二・三〇
助教	小林　一子	〃三・一二・三〇	〃三五・三・三一
教諭	茂木　賢	〃三・四・一	〃三五・三・三一
教諭	荒木　五郎	〃三・九・三〇	〃二四・三・三一
助教	馬場勝次郎	〃三・一〇・三〇	〃三五・三・三一
〃	小林美枝子	〃四・一・三一	〃三五・三・三一
教諭	小沢　清	〃四・二・一五	〃二六・三・三一
助教	富沢　光男	〃四・四・一	〃三五・三・三一
〃	高橋　祥紀	〃四・三・三一	〃二六・三・三一
〃	小林はるみ	〃四・三・三一	〃三七・三・三一
〃	水出　修司	〃四・三・三一	〃三五・三・三一

職名	氏名	就任年月日	転退任年月日
教諭	二木　荒夫	〃二四・三・三一	〃二五・三・三一
〃	堀込昭太郎	〃二五・三・三一	〃三三・四・一
助教	中村　友好	〃二五・三・三一	〃三三・四・一
〃	武藤　宏子	〃二五・三・三一	〃三七・三・三一
教諭	中沢　要平	〃二五・三・三一	〃三三・四・一
事務	市川昭次郎	〃二五・四・三〇	〃三七・四・一
教諭	片貝　本夫	〃二六・四・一	〃二九・四・一
事補	市川　春男	〃二六・四・一	〃三七・四・一
教諭	星野　卯作	〃二六・四・一	〃二七・三・三一
〃	塚原　ミヤ	〃二六・四・一	〃二九・四・一
助教	中島　実	〃二七・四・一	〃三〇・三・三一
〃	関　暢	〃二七・四・一	〃二八・三・三一
教諭	清水佐千子	〃二七・四・一	〃二九・四・一
〃	唐沢　雅夫	〃二七・九・一	〃二八・四・一
校長	佐藤　進	〃二八・四・一	〃二八・一二・二六
〃	霞　房雄	〃二九・四・一	〃三三・四・一
教諭	山本　明	〃二九・四・一	〃三三・四・一
〃	船津　悦子	〃二九・四・一	〃三三・四・一

四三	七四	八一	一五五	四九	五	一〇
四四	八〇	七〇	一五〇	四八	五	一一
四五	六四	七四	一三八	五五	四	一〇
四六	五六	七一	一二七	四五	三	八

教諭	塚原ミヤ	昭和二・五・一	昭和三・四・一
〃	桑原恕夫	〃二・五・三	〃三・三・三
助教諭	小林資治	〃三・五・一	〃三・四・一
〃	橋詰澄夫	〃三・五・一	〃三・四・一
校長	町田省吾	〃三・八・一	〃三・四・一
〃	伊能博	〃三・四・一	〃三・四・一
教諭	海野恭斎	〃三・四・一	〃三・四・一
〃	劔持昇	〃三・四・一	〃三・四・一
〃	中東紀美子	〃三・四・一	〃三・四・一
〃	茂木隆	〃三・三・一〇	〃三・四・一
事補	星野卯作	〃三・四・一	〃三・四・一
教諭	佐藤光子	〃三・四・一	〃三・四・一
〃	田中邦男	〃三・四・一	〃三・四・一
校長	黒岩義雄	〃三・四・一	〃三・四・一
教諭	樋田淳一郎	〃三・四・一	〃三・四・一
〃	鈴木繁	〃三・四・一	〃三・四・一
〃	富沢祐三郎	〃三・四・一	〃三・四・一
〃	小暮駿一郎	〃三・四・一	〃三・四・一
〃	小野沢洋子	〃三・四・二六	〃三・四・一
〃	五十嵐佳子	〃三・五・七	〃三・四・一
〃	田村征子	〃三・四・一	〃三・四・一
〃	関口隆司	〃三・四・一	〃三・四・一
〃	市川昭次郎（田中）	〃三・四・一	〃三・四・一
〃	市村佳子	〃四・四・一	〃三・四・一

教諭	中川静子	昭和元・四・一	昭和四・四・一
校長	中沢要平	〃元・四・一	〃四・四・一
教諭	小池要一	〃元・四・一	〃四・四・一
〃	福田具可	〃元・四・一	〃四・四・一
〃	都所功（目崎）	〃元・四・一	〃四・四・一
〃	竹和琴江	〃元・四・一	〃四・四・一
〃	唐沢造酒雄	〃二・四・一	〃四・四・一
〃	宮崎忠之	〃二・四・一	〃四・四・一
〃	劔持重城	〃三・四・一	〃四・四・一
〃	小川泰義	〃三・四・一	〃四・四・一
〃	市川且	〃三・四・一	〃四・四・一
〃	黒岩稠正	〃四・四・一	〃四・四・一
〃	伊能陽子	〃四・四・一	〃四・三・三
養教諭	黒岩節子	〃四・四・一	〃四・四・一
〃	竹内節	〃五・四・一	〃四・四・一
校長	矢島久美子	〃五・四・一	〃四・四・一
〃	木暮武雄	〃五・四・一	〃四・四・一
教諭	加藤昭司	〃五・四・一	〃四・四・一
〃	河野和男	〃六・四・一	〃四・四・一
〃	依田たつ子	〃六・四・一	〃四・四・一
〃	永井純一	〃六・四・一	〃四・四・一
〃	山田晶子	〃六・四・一	〃四・四・一
校長	後藤永司	〃七・四・一	〃四・四・一
養教諭	綿貫昭子		

歴代ＰＴＡ会長

年度	会長氏名	年度	会長氏名	年度	会長氏名
二三	市川久義	三二	市川久義	四一	萩原長一
二四	市川直四郎	三三	市川広次	四二	〃
二五	市川久義	三四	富沢三好	四三	富沢恵秋
二六	〃	三五	富沢容司	四四	篠原六三郎
二七	市川照太郎	三六	湯本貞二	四五	中沢定雄
二八	〃	三七	福島仁一	四六	富沢茂邦
二九	市川久義	三八	中沢千代寿	四七	湯本省三
三〇	〃	三九	湯本喜太郎		
三一	中沢福一郎	四〇	福島仁一		

5　六合村立入山中学校

(1)　六合村立六合中学校入山分校時代

（昭和二二・四・一――昭和二九・三・三一）

昭和二十二年度

四月　六合村立六合中学校入山分校として創立される。

校舎　旧国民学校々舎のうち、高等科を一年教室、職員室を二、三年の教室に、小使室を職員室に借用した。

四月二十九日開校式

（職員）　学級　二

茂木　賢　（生徒）

入山中学校

金子浦平　一年　三五名
加部須美　二年　五名
塚原ミヤ　三年　五名

昭和二十三年度

六月十九日　新校舎落成式、移転したのは十一月であった。三教室・事務室・宿直室。

昭和二十四年度

五月四日　校内放送開始した。

九月より青年団・各部落民の勤労奉仕によって、校庭拡張工事が行なわれた。

一月七日　山本貞雄先生病気のため死亡。

昭和二十六年度

本年度から群馬鉄山に分校が設置されて、四月十日に開校した。

八月三日　校舎増築の地鎮祭行なわれる。

昭和二十七年度

五月七日　校舎新築落成。

昨年度建築の建物は小学校へ移管して講堂となる。

(2)　六合村立入山中学校時代

（昭和二九・四・一――現在）

昭和二十九年度

入山地区小中学校分校は、四月一日付で独立昇格し、本校は、六合村立入山中学校となり元山分校も本校の分校となった。四月三十日に昇格開校式をあげる。

昭和三十一年度

六月七日　学校林の下刈を行なった。

十月二十一日　体育館上棟式　十二月完成。

二月八日　学校給食を開始した。（A型完全給食）

昭和三十二年

本年は、中学校創立十周年に当るので、本校では十二月十三日に記念式を行なった。

昭和三十三年度

十一月四日　増改築落成祝賀式　校舎様式は木造モルタル式二階建。

昭和三十四年度

九月四日　元山分校の増築落成・校庭拡張の祝賀会が行なわれた。

昭和三十七年度

女子生徒の制服を決定した。イートン型シングル。

十二月十七日　校歌を制定した。

元山分校単級多学年複式教育研究大会を行なう。

嬬恋電機とPTAからテレビの寄贈があり十一月十四日に取付ける。

六合村立入山中学校校歌

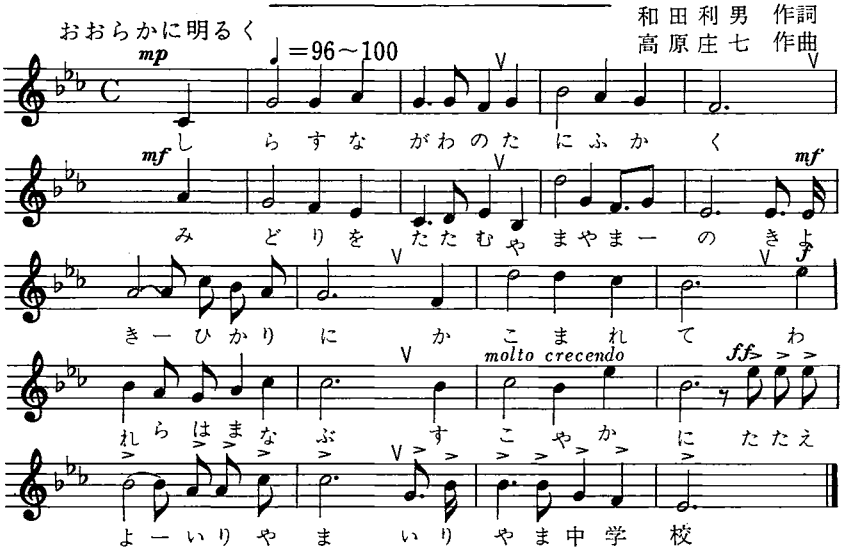

入山中学校校歌

和田利男　作詞
高原庄七　作曲

一

白砂川の渓　深く
緑をたたむ　山々の
清き光に　囲まれて
われらは学ぶ　すこやかに
たたえよ　入山中学校

二

霧吹きはらう　朝風に
さくら散りこむ　花敷の
いでゆのごとく　沸きあがる
希望は熱し　わが胸に
たたえよ　入山中学校

三

山峡の空　狭くとも
世界をおおう　青雲の
高き理想を　目ざしつつ
若き命に　むちうたん
たたえよ　入山中学校

昭和三十九年度

中学校産業教室と小使室新築工事が十一月十日着工になり、十二月三十一日に完成した。また、入山教員住宅（家族用住宅・教員寮）も同時に完成した。（元山分校は四十一年度）

昭和四十年度

本年はじめて榛名高原学校に入校した。

期日　五月十六日から二泊三日

参加学年　一、二年生七七名

品木の山口菊蔵氏からピアノを寄贈される。

群馬県教育委員会の指定をうけ「へき地の保健管理と指導」について実態調査に基づいた研究を行ない。十一月二十九日に発表会。

昭四十三年度

元山分校の生徒数減少（一年女一名　二年男一名　三年女三名　計五名）のため、毎週火・木は本校通学となる。

昭和四十四年度

六月二日　生徒会の事業として、わらびを集荷し、売上金二万を生徒会運営費に充てた。

昭和四十六年度

五月十二日　修学旅行実施（東京、湘南方面）本年度は生徒数減少のため、二・三年合併で実施した。

元山分校は本年度から廃校とし、引沼地区へ寄宿舎を設け、本校へ生徒を収容し就学させることとなった。就学予定生徒は三名。

昭和四十七年度

一、生徒数・学級数

	男	女	計	学級数
一年	八	一五	二三	一
二年	一二	一一	二三	一
三年	一四	一〇	二四	一
計	三四	三六	七〇	三

二、教育目標

学校教育諸法規に示された目的、目標の達成に努め、地域社会の実態、生徒の発達段階に即し、明るく楽しい学校生活を通して、主体性、社会性、情操性、創意性豊かな生徒の育成を期する。

(一) 主体的に勉強にとり組む生徒。

(二) 清潔で健康で粘り強い生徒。

(三) 力を合わせ、責任を重んじ、進んで働らく生徒。

(四) 気力に満ちて生き生きした生徒。

三、研修主題

教科――理科（地区指定）

創造性の開発を目指す学習指導

探究過程を重視した授業指導

――学習の過程で情報の収集をいかにしたらよいか。

――資料の活用と処理。

生徒指導（教育課程指定）

学級に於ける効果的な生徒指導

生徒活動の活発化

効果的な相談指導

生徒数の推移と卒業生の進路

（元山分校は昭和二十八年度まで六合中の管轄であるが便宜上表示する。卒業生の進路数は元山分校を含む。）

年度	本校 男	本校 女	本校 計	元山分校 男	元山分校 女	元山分校 計	進路の状況 進学	就職	在家
二二	二三	二三	四六						
二三	三〇	三五	六五						
二四	四二	四九	九一	四	三	七			
二五	三七	四一	七八						
二六	四二	四〇	八二						

歴代PTA会長

年度	本校	元山分校	年度	本校	元山分校	年度	本校	元山分校
昭和二三	山田松雄		二五	朝比奈久男		二七	山本政繁	
二四	〃		二六	〃		二八	山本弟蔵	

年度	本校	元山分校	年度	本校	元山分校	年度	本校	元山分校
四六	三四	三四	六八	〇	〇	二一	七	〇
四五	三二	四五	七七	一	〇	二二	一四	一
四四	三六	五四	九〇	一	〇	二三		
四三	四六	四五	九一	一	四	二四		
四二	五八	三八	九六	一	三	二五		
四一	六一	四〇	一〇一	一	三	二六		
四〇	五六	四七	一〇三	二	〇	二七		
三九	五五	四七	一〇二	六	三	二八		
三八	四九	四一	九〇	一三	八	二九		
三七	五五	四四	九九	一〇	一四	三〇		
三六	四九	三九	七八	四	一四	三一		
三五	四四	三九	八三	三	一一	三二		
三四	三六	三二	六八	四	四	三三		
三三	三九	三九	七八	三	六	三四		
三二	四八	三六	八四	三	七	三五		
三一	五二	四五	九七	三	五	三六		
三〇	五一	五七	一〇八	二	四	三七		
二九	四〇	六〇	一〇〇	上記に含む		三八		
二八	四一	五二	九三	二	五	三九		
二七	三四	四〇	七四	四	五	四〇		

昭和二九	山本　弟蔵	田村　定治	三六	山本　重義	山口　友喜	四三	山本　栗岡
三〇	山本千代春	片貝　類造	三七	中村安太郎	保坂　勘作	四四	関　　学
三一	朝比奈久男	〃	三八	山田　衛	片貝　類造	四五	山本　茂樹
三二	中村信太郎	保坂平八郎	三九	山本　虔一	斉藤　政宣	四六	中村　福美
三三	〃	〃	四〇	山本善太郎	大塚　由孝	四七	霜田　勝蔵
三四	山本　栗岡	片貝　類造	四一	中村　智	〃		
三五	山田　松雄		四二	山口仙十郎	村山　正男		

六合村立六合中学校入山分校職員

職名	氏名	就任年月日	転退年月日	職名	氏名	就任年月日	転退年月日
校長	市川　貞	昭和二三・四・一九	昭和二六・四・一	助教	関　暢	二四・四・一五	二八・三・三一
教諭	茂木　賢	〃	〃	〃	武藤　宏子	〃	〃
〃	金子　浦平	二三・四・一九	二三・四・一	〃	松島　好男	二五・四・一五	二八・三・三一
助教	塚原　ミヤ	二三・八・一五	二六・四・一	〃	小林美枝子	二五・四・一	二五・三・三一
教諭	加部　須美	二三・一二・三	二三・三・三一	〃	町田喜代茂	二六・四・一	二八・四・一
〃	山本　俊久	二三・四・一	二七・四・一	〃	山本富士子	二六・四・一	二九・四・一
助教	水出　修司	二三・四・一	二四・四・一	教諭	市川　春男	二七・四・一	二九・四・一
〃	山本　貞雄	二四・一・一八	二五・一・一七	〃	唐沢　雅夫	二八・四・一	二九・四・一
教諭	中沢　要平	二四・四・一	二五・四・一	〃	加藤　順三	二八・四・一	二九・四・一

六合村立入山中学校教職員

職名	氏名	就任年月日	転退年月日	職名	氏名	就任年月日	転退年月日
校長	市川　貞	昭和二九・四・一	昭和三二・三・三一	助教	山本富士子	二九・四・一	三二・三・三一
教諭	唐沢　雅夫	二九・四・一	三〇・四・一	講師	小田島達男	二九・四・一	三〇・四・一
〃	深井　一久	二九・四・一	三二・四・一	教諭	奈良　秀重	二九・四・一	三二・四・一
〃	市川　春男	二九・四・一	三二・四・一	〃	吉沢保八郎	二九・四・一	三二・四・一

教諭	茂木賢	昭和	三〇・四・一	
〃	福島貞夫	〃	三〇・四・一	
講師	都筑知彦	〃	三〇・四・一	
〃	須田忠久	〃	三〇・四・一	
助教諭	桑原恕夫	〃	三〇・四・一	
教諭	水野仲徳	〃	三一・四・一	
〃	篠部滋	〃	三一・四・一	
〃	篠原ひろ子	〃	三一・四・一	
〃	湯本義子	〃	三一・四・一	
〃	佐藤弘	〃	三一・四・一	
〃	山本明	〃	三一・四・一	
〃	茂木幸三郎	〃	三一・四・一	
校長	丸橋旭	〃	三一・一〇・一	
事務	加藤仁	〃	三一・四・一	
教諭	関暢	〃	三一・四・一	
〃	金子真己	〃	三二・四・一	
〃	田嶋史典	〃	三二・六・一	
校長	中沢要平	〃	三四・九・一六	
教諭	宮田史郎	〃	三六・四・一	
〃	田中真一	〃	三六・四・一	
〃	磯貝基一	〃	三七・四・一	
〃	酒井習二	〃	三七・四・一	
〃	渡辺国郎	〃	三七・四・一	
〃	橋本紀	〃	三八・四・一	
〃	福田具可	〃	三八・四・一	
〃	田村正輿	〃	三九・四・一	
〃	中込昌子	〃	三九・四・一	
教諭	星野和資	昭和	四・三・三	
〃	松浦新十郎	〃	四・四・一	
〃	日野光之	〃	四・四・一	
〃	志村君子	〃	四・四・一	
校長	高橋善衛	〃	四・四・一	
教諭	市川昭次郎	〃	四・四・一	
〃	篠原功	〃	四・四・一	
〃	木村敏子	〃	四・四・一	
〃	萩原潤	〃	四・四・一	
〃	木村ひろみ	〃	四・四・一	
〃	安原茂	〃	四・四・一	
校長	町田一夫	〃	四・四・六・一	
教諭	小林資治	〃	四・四・一	
〃	大谷一之	〃	四・四・一	
〃	品田信夫	〃	四・四・一	
〃	高橋茂	〃	四・四・一	
〃	桑原朝子	〃	四・四・一	
〃	小林克巳	〃	四・四・一	
〃	霞芳仲	〃	四・四・一	
〃	黒岩（古川）美幸	〃	四・四・一	
養護教諭	佐藤幸子	〃	四・四・一	
〃	黒岩節子	〃	四・四・一	
校長	宮崎康	〃	四・四・一	
教諭	斉藤民一郎	〃	四・四・一	
〃	原田和子	〃	四・四・一	
〃	関みさ子	〃	四・四・一	
〃	〃	〃	四・四・二	
〃	〃	〃	四・四・一	
〃	〃	〃	四・四・一	
〃	〃	〃	四・四・一

本村の学校教育は、僻地の多い吾妻郡下でもまた僻遠の地であるために、この村に赴任する希望者がまことに少く、毎年教育委員会当局もこの問題のために頭を痛めてきた。しかし、発令されて赴任してみると想像したのとは全くちがい、熱心に教育に当る人が多く、その点ではむしろ若い教職員には山村教育実践の場として関心を持たれてきているのも事実である。明治五年学制発布以来百年になる六合村の学校教育のいま大きな悩みは、人口の過疎化であるが、高等学校への進学率は年々向上しており、教育程度と水準は非常に高まってきているのである。ことに、スポーツの面（体育）においては郡内でも頭角を抜いてきているのは、僻地という条件からコンプレックスを持つのではないかという予想を裏切り、学童たちはみんなたくましい成長を遂げつつある。

村民、村の指導階級も教育には異常な熱意をみせ、明治・大正・昭和の三代に学校教育に注がれた先覚者の功績はまことに大きい。教職員一覧表に見られるように、本村在職期間が他町村に比較して短いようであるが、できれば、本当に腰をすえてもっと長く在任してゆけるように行政的にも計策をめぐらしているのであるがなかなか定着する条件が整備されないのは遺憾である。県教委当局の真剣な対策の樹立が望まれる所以である。もちろんこうした教育面のみを充実強化しようとしてもできるものではなく、綜合的に過疎化対策の一環として考慮されなければならないがそれだけに言うは易く行うことはむずかしいであろう。

いま学校教育百年の記念を機会に、学校教育を含む日本の教育制度に根本的な検討が望まれているが、明治十三年の県庁の記録に拠ると、花鋪学校（入山村）明治九年八月二十四日開校児童男三四人女零。日影学校（日影村）明治八年一月八日開校児童男三二女一二で教員はそれぞれ一名しかいなかった。その当時から見れば正に隔世の感がある。この百年学校教育に力を尽した村の指導者、父兄はもちろん、黙々として教壇に立って訓育にしたがった教職員の努力と功績を高く評価しなければならない。それと同時に、明日の六合村をつくるためには、やはり教育への投資を軽んじてはいけないことを歴史ははっきりと要請しまた訴えているのである。

社会教育

一　青年教育

1　六合実業補習学校

小学校を卒業して実務についている勤労青少年に対して生活に必要な知識技能を授け、併せて思想を善導しようとする動きは、明治二十三年の小学校令改正の時からはじまり、明治二十六年には実業補習学校規程が定められたが、実際問題として、なかなか具体化されなかった。

明治三十五年一月に文部省ではこの規程を改正して、趣旨施設順序等に関して訓令を出したので、県下で追々と設置されるようになった。

六合村の実業補習学校が正式に認可されたのは大正四年であるが、それ以前にも補習教育は行なわれていた。

南小学校の沿革誌によると

明治三十四年四月一日　嬬恋高等小学校ヨリ転任セル訓導湯本貞治郎ハ、五月、学務委員関弥三郎ト協議シ、補習科ヲ設置シ、寄附ヲ有志ニ募リ、三八円七五銭ヲ得テ書籍ヲ購入シ、生徒用机拾組ヲ新調ス。

三十五年八月廿八日　補習科設置ノ件、許可ヲ得テ、公然補習授業ヲナス。

四十二年四月　補習科ヲ廃ス。

とある。また、六合小学校の沿革誌には、次のように記されている。

明治三十七年五月ヨリ本校ニ補習科ヲ附設ス。其生徒七名。
三十八年三月三十日　卒業式ヲ行フ、賞与生補習科共　九名。
四十年三月三十日　補習科卒業生三名
四十年四月八日　補習科入学三名

これでみると、実業補習学校令によらない補習教育が、地元有志の援助を受けて行なわれていたことがわかる。しかし、この補習教育は青年会の事業として一般に夜間冬期の季節に行なわれ夜学会といわれた。（本村誌青年会の項参照）そして教師はすべて小学校教員の無料奉仕であった。

大正四年四月廿一日、群馬県指令第七三二号を以って六合実業補習学校が認可開設された。教場は赤岩、小雨、入山の三か所の小学校に男女それぞれ一学級ずつ合計六学級が設けられ、学校長は小学校長の湯本貞治郎が兼務し教員も小学校の教員が兼務した。女子教員については、小学校教員の兼務と季節雇用の二通りがあった模様である。

修業年限は、男子は四年、女子は三年で、郡内では修業年限が最も短かかった。

教科は、修身、国語、算術は男女共通で、それに男子は農業を、女子は裁縫を加えた。

授業は季節教授で、男子は夜間十二月一日から翌年三月三十一日まで、女子は昼間、一月八日から三月末日までであった。

大正十四年三月三十一日の卒業式では

卒業生　男一六名、女二八名、計四四名。
修業生　男七四名、女四五名、計一一九名。

皆勤生　男一六名、女五名、計二一名。

2　青年訓練所充用六合実業補習学校

大正十五年七月一日、青年訓練所令が制定され、その規定第六条によって実業補習学校は青年訓練所充用となり、七月三十一日入所式を行った。この青年訓練所で訓練を受けるものは十四歳から二十歳までの男子であることから、小学校の高等科卒業から徴兵検査を受けるまでに相当する年令である。

訓練項目は四か年を通じて、修身および公民科百時間、教練四百時間、普通学科二百時間、職業科百時間をくだらぬようにし、生徒には青年訓練手帳を所持させた。

職員は主事および指導員で、このうち、主事は実業補習学校長を兼ねた小学校長が、指導員は、補習学校または小学校の教員と、在郷軍人がこれに当った。

実業補習学校との関係でいうと、第一部と第二部に分け、

第一部　昼　男子の教練　通年教授

女子の全教科　季節教授

第二部　夜　男子の教練を除く全教科　季節教授

修業年限は、予科二か年、本科三か年、高等科男子三か年、女子一か年であるが、このうち男子の本科一年以上が青年訓練所生徒に該当したわけである。

昭和二年七月一日　青年訓練実施一週年に当り記念式を行なった。

十月廿一日　草津町に於て、草津、六合両訓練所生徒の査閲があり、一円大佐および川辺社会教育主事補の査閲を受けた。

昭和三年十月二日　草津校で青年訓練の査閲があった。査閲官は高崎聯隊司令部高橋中佐。
十一月八日　中之条農業学校配属将校西沢大尉が来校して、青年訓練の指導を行なった。
十一月十日　御大典を奉祝して、一般村民、青年団、処女会、在郷軍人、補習学校生徒、小学校児童の祝賀式、旗行列、提灯行列を行ない、小学校児童と補習学校生徒は、挙祝署名簿と奉祝文を献上した。
十二月一日　実業補習学校男子部授業開始。
昭和四年一月八日　実業補習学校女子部授業開始　新入生徒　十二名。
一月卅一日　実業補習学校主事久保木恒吉を招聘して教育講演会を開催。
十一月十九日　水戸市堀原練兵場で青年訓練所第四年次以上の生徒の御親閲があり、拝受のため、校長と生徒五名が出席した。
十一月二十八日　草津小学校校庭で、青年訓練の査閲があった。
昭和五年七月廿五日　草津小学校に在郷軍人の簡閲点呼があり、校長と指導員が付添って青訓生が見学した。
九月十二日　南部青年訓練所生徒が、嬬恋村鹿沢温泉に行軍を行った。
十月七日　青年訓練の査閲があった。査閲官は高崎聯隊区司令官の中山大佐であった。
青年訓練は南部・北部の小学校で訓練を受けたり、また合同して六合小学校で訓練を受けたりした。そして、年一回草津小学校で査閲を受けた。
昭和六年一月八日　実業補習学校女子部の授業が、赤岩、小雨、入山の各小学校で始まった。入山地区は、学校が増築中であったので、山本善太郎氏の家を借用して教室に充てた。指導は福島たい子が裁縫を受持った。
三月廿一日　補習学校生徒の発表会開催。
五月四日　中之条農業学校配属将校西沢大尉の指導を受けるため、主事、指導員、青訓生が草津町に出向した。

八月廿七日　青年訓練、南部北部合同教練を諏訪の原で行なった。
九月八日　青年訓練所生徒が渋温泉に強行軍を行ない、校長、指導員が付添った。（一泊）
十月廿四日　諏訪の原で教練。
十月廿五日　青年訓練所査閲で、主事、指導員五名、村長、青年団長、生徒五十九名、草津校に出向く。
十二月一日　午後六時から男子補習始まる。
昭和七年一月八日　女子補習始まる。
一月十七日　南部青年訓練実施。
一月廿三日　午後一時から青訓指導員会を六合小学校で開いた。当時の指導員の方々は山本兼太郎、市川義次、篠原富次、黒岩俊次の各氏であり、また、女子裁縫は、市川もと、福島たい子、田村アサ子の各氏が、三教場に一人ずつ配置され指導に当られた。
二月廿日　南部青訓日。
三月十九日　小学校補習学校が合同して学芸発表会を開催した。
三月廿二日　南部青訓日、なお、南部青訓日と前後するかまたは同日に、北部（入山地区）でも青年訓練が行なわれていた。

3　六合村青年学校

昭和十年四月一日公布の青年学校令によって六合村青年学校は、昭和十年十月一日に開校した。これは実業補習学校と青年訓練所とを軍事目的のために改正したもので、普通科二年、本科男子五年女子三年、研究科二年、専修科三月の各科に分れ、男子は軍事教練と実業教育、女子は家事裁縫を重点に置いた。

六合村では、昭和十年七月三十日の村会で青年学校学則を審議決定している。

青年学校　学則

第一章　総　則

第一条　本校ハ青年学校令ニ依リ、小学校ノ教科ヲ卒ヘ職業ニ従事スル男女青年ニ対シ其ノ心身ヲ鍛練シ徳性ヲ涵養スルト共ニ、職業及実際生活ニ須要ナル知識技能ヲ授ケ以テ国民タルノ資質ヲ向上セシムルヲ以テ目的トス。

第二条　本校ハ群馬県吾妻郡六合村青年学校ト称シ、六合尋常高等小学校ニ併置ス。

第三条　本校ニ左ノ分教場ヲ置キ、六合尋常高等小学校赤岩分教場及入山分教場ニ併設ス。

赤岩分教場

入山分教場

第四条　本校ニ男子部及女子部ヲ置ク。

第二章　課程、教授及訓練期間

第五条　本校ノ課程ヲ分ケテ普通科、本科及研究科トス。必要ニ依リ専修科ヲ置キ、又ハ講習ヲ為スコトアルベシ。

第六条　各科ノ教授及訓練期間ヲ左ノ如ク定ム。

一、普通科　二年

二、本科　男子五年、女子三年

三、研究科　二年

四、専修科　三月

講習ニ関シテハ其ノ都度之ヲ定ム

第三章　教授及訓練科目、教程、時数

第七条　本校ノ教授及訓練科目及時数左ノ如シ

普通科　男子

種別＼科目	教程	各年ノ時数 第一年	第二年	計
修身及公民科	国民道徳の要旨 公民心得	二五	二五	五〇
普通学科	講読、作文、習字、算術、珠算、国史大要、地理大要、理科大要、音楽	一三〇	一三〇	二六〇
職業科	農業、商業、工業ニ関シ地方的事項	六〇	六〇	一二〇
体操科	体操、武道	四五	四五	九〇
計		二六〇	二六〇	五二〇

普通科　女子

種別＼科目	教程	各年ノ時数 第一年	第二年	計
修身及公民科	男子ニ同ジ、作法ヲ加エル	四〇	四〇	八〇
普通学科	男子ニ同ジ	一一〇	一一〇	二二〇
職業科	男子ニ同ジ			
家事及裁縫科	家事大要 普通服ノ裁方縫方	二三〇	二三〇	四六〇
体操科	体操武道ニ代エテ遊戯ヲ加エル	四〇	四〇	八〇

本科　男子

科目＼種別	教程	各年ノ時数 第一年	第二年	第三年	第四年	第五年	計
修身及公民科	国民道徳ノ要旨公民心得	三五	三五	三五	三五	三五	一七五
普通学科	講読、作文、習字、算術、珠算、国史大要、地理大要、理科大要、音楽	九〇	九〇	八〇	八〇	八〇	四一〇
職業科	農業、商業、工業ニ関シ地方的事項	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	四〇〇
教練科	各個教練、部隊教練、陣中勤務、軍事講話、体操及競技、武道	五五	五五	五五	五五	五五	二五〇
計		三七〇	三七〇	三七〇	三七〇	三七〇	一八四〇

本科　女子

科目＼種別	教程	各年ノ時数 第一年	第二年	第三年	計
修身及公民科	男子ニ同ジ　作法ヲ加エル	四〇	四〇	四〇	一二〇
普通学科	男子ニ同ジ	九〇	九〇	九〇	二七〇

科目＼種別	教程	各年ノ時数 第一年	第二年	計
職業科	男子ニ同ジ			
家事及裁縫科	衣食住、育児、看護等ニ関スル事項通常服ノ裁方縫方繕方手芸	二五〇	二五〇	五〇〇
体操科	体操　遊戯	四〇	四〇	八〇
計		四一〇	四一〇	八二〇

研究科　男子

科目＼種別	教程	各年ノ時数 第一年	第二年	計
修身及公民科	国民道徳ノ要旨公民心得	二〇	二〇	四〇
職業科	農業商業工業ニ関シ地方的特殊事項	八〇	八〇	一六〇
教練科	教練、体操及競技武道	六〇	六〇	一二〇
計		一六〇	一六〇	三二〇

研究科　女子

科目＼種別	教程	各年ノ時数 第一年	第二年	計
修身及公民科	男子ニ同ジ、作法ヲ加エル	二〇	二〇	四〇

職業科				
家事及裁縫科	男子ニ同ジ	衣食住、育児、看護、家事等ニ関スル事項通常服ノ裁方縫方繕方手芸	一九〇	一九〇三八〇
計			二一〇	二一〇四二〇

第四章　教授及訓練ノ時刻及季節

第八条　本校ノ教授及訓練ノ時刻ハ、男子部ハ昼間及夜間女子部ハ昼間トシ、終始ノ時刻ハ季節ニ依リ学校長之ヲ定ム

第九条　各年ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル。教授及訓練科目中、教練科以外ノ科目ニ就テハ左ノ如ク教授及訓練季節ヲ定ム。

男子部　自十二月一日
　　至三月三十日
女子部　自一月一日
　　至三月三十日

第五章　入学及賞罰

第十条　生徒ノ入学ハ各年ノ始トス。但シ中途入学ヲ許スコトアルベシ。

第十一条　本校ニ入学スルコトヲ得ル者ノ資格ヲ左ノ如ク定ム。

一普通科第一年　尋常小学校卒業者又ハ年齢十二年以上ニシテ之ニ相当スル素養アル者。

二本科第一年　普通科修了者、高等小学校卒業者、又ハ年齢十四年以上ニシテ之ニ相当スル素養アル者。

三研究科第一年　本科卒業者、又ハ之ニ相当スル素養アル者。

四専修科学校長ニ於テ適当ト認メタル者、特別ノ事情アル者ハ其ノ年齢及素養等ヲ斟酌シ、普通科第二年又ハ本科若ハ研究科ノ第二年以上ニ入学ヲ許可スルコトアルベシ。

第十二条　本校ニ入学セントスル者ハ第一号様式ノ願書ニ第二号様式ノ履歴書ヲ添ヘ、保護者又ハ雇傭主連署ヲ以テ学校長ニ願出ヅベシ。

第十三条　本校生徒ニシテ転学又ハ退学セントスルトキハ其ノ理由ヲ具シ第一号様式ニ準ジ保護者又ハ雇傭主連署ヲ以テ学校長ニ願出ヅベシ。

第十四条　他ノ青年学校ノ生徒ニシテ本校ニ転学ヲ志望スルモノアルトキハ、之ヲ相当科相当年ニ入学セシムルコトアルベシ。

第十五条　学校長ハ生徒ニシテ特別ノ事由ニ依リ一時他ノ青年学校ニ於テ教授及訓練ヲ受クルコトヲ志望スル者アルトキハ之ヲ其ノ青年学校ニ委託スルコトアルベシ。

第十六条　学校長ハ他ノ青年学校ノ生徒ニシテ特別ノ事由ニ依リ一時本校ニ於テ教授及訓練ヲ受クルコトヲ志望スル者アルトキハ、其ノ在籍学校長ノ委託ニ依リ之ヲ受託スルコトアルベシ。

第十七条　本校生徒ニシテ住所身分等ニ変更アリタルトキハ

直ニ学校長ニ届出ヅベシ。

第十八条　学校長ハ生徒ニシテ操行善良成績優秀ナル者及精勤ニシテ他ノ模範トナルベキ者アルトキハ之ヲ賞スルコトアルベシ。

第十九条　学校長ハ生徒ニシテ左ノ各号ノ一ニ該当スル者アルトキハ退学ヲ命ズルコトアルベシ。

一　操行不良ニシテ改善ノ見込無キ者。

二　疾病ノ為、修学ニ堪ヘズト認ムルモノ。

第二十条　本校生徒ニシテ不都合ノ行為アリト認ムルトキハ学校長ハ譴責謹慎又ハ停学ヲ命ズルコトアルベシ。

一読すれば青年学校というものの性格がどんなものであったか理解していただけると思う。

実業補習学校はどちらかといえば、実生活に役立つ知識技能を授けようとしたのに対し、教練を加え、軍隊の予備教育をしようとしたところに大きな特徴がある。

昭和十四年、青年学校令が改正され、満十二歳以上十九歳未満の男子の就学義務が定められ、男子は義務制となった。その財政的裏付けとして青年学校教育費国庫補助法が公布された。

五月二十二日に「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」が下賜された。

昭和十五年には、時局に対応して猛訓練の実施と、女子部の充実を促す青年学校振作に関する通牒、および就学徹底の訓令が出された。

これをうけて、六合村では「青年学校学務委員規程」を設定し、学務委員を選任している。

昭和十七年度から六合村青年学校に専任教諭を置くこととなり、角田峰吉訓導（入山小）が青年学校教諭に任用替になっている。

第二十一条　本校生徒ハ所定ノ青年学校手帳ヲ所持スベシ。

第六章　授業料

第二十二条　授業料ハ之ヲ徴集セズ。

第七章　修了及卒業

第二十三条　学校長ハ本科ヲ卒業シタル者ニハ第三号様式ノ卒業証書、普通科研究科及専修科ヲ修了シタル者ニハ第四号様式ノ修了証書ヲ授与ス。

附　則

第二十四条　本則実施ニ必要ナル細則ハ学校長之ヲ定ム。

（様式略）

昭和十八年に入ると専任指導員の中から応召者が相継いであった。

四月三日　青年学校入学式並びに始業式を行なったあと、指導員中沢米吉の出征を歓送。

四月十四日　山本指導員応召、出発、生徒は歓送を兼ねて長野原町まで行軍。

五月十五日　嬬恋村、長野原町方面へ行軍。

青年学校合宿訓練の実施八月三十日　赤岩、八月三十一日　本校、九月二日　入山。

九月十日　青年学校視察指導のため、文部省視察員中之条農業学校長金井七蔵来校。

十月十三日　草津国民学校で青年学校査閲。

昭和十九年四月一日　青年学校は独立するとともに「教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ伴フ学徒ノ軍事強化要綱」によって教練時数の増加、通信の増科があり、軍事対策はその極に達した。

昭和二十年二月一日　六合小学校が全焼したため、従来青年学校で使用していた校舎に小学校が入り、青年学校は診療所跡の建物に移転した。

三月十八日　「決戦教育措置要綱」により、四月一日からの授業は停止され、食糧増産、軍需生産、防空防衛等に全力を注ぐことになった。

しかし、こうした措置も空しく、八月十五日終戦を迎えた。

戦後は、小学校と同様、教練科を体練科と名前を変えたり、修身公民、地理歴史の授業停止が指示されたほか、敗戦による痛手から意気は上がらず、世相を反映して就学率も急激に減少し、辛くも命脈を保つという程度であったが、昭和二十二年四月からの新制中学校の発足に伴ないこれに再編成されて、昭和二十三年三月三十一日限りで廃校した。

青年学校生徒の推移

年度	性別	普通科							本科							研究科		
		一年	二年	計					一年	二年	三年	四年	五年	計		一年	二年	計
昭和一一	男	九	五	一四					一六	一三	一〇	一一	一三	六三		二	一	二
	女	一四	一一	二五					一四	一五	九	一	一	三八		五	一	六
	計	二三	一六	三九					三〇	二八	一九	一一	一三	一〇一		七	一	八
一二	男	一一	七	一八					一四	一七	八	九	八	五六		二	一	二
	女	二一	一三	三四					二一	一七	一五	一	一	五三		四	一	四
	計	三二	二〇	五二					三五	三四	二三	九	八	一〇九		六	一	六
一三	男	五	一二	一七					一七	一二	一三	五	七	五四		二	一	二
	女	二五	一七	四二					二三	一六	七	一	一	四六		四	一	四
	計	三〇	二九	五九					四〇	二八	二〇	五	七	一〇〇		六	一	六
一四	男	一一	四	一五					二五	二〇	一二	一六	四	七七		四	一	五
	女	三	一八	二一					一九	二〇	一三	一	一	五二		五	一	五
	計	一四	二三	三六					三四	四〇	二五	一六	四	一二九		九	一	一〇
一五	男	一〇	七	一七					一七	二三	一三	一三	一〇	七五		一	一	一
	女	五	一六	二一					一八	一七	九	一	一	四四		一	一	一
	計	一五	二三	三八					三五	三九	二二	一三	一〇	一二九		一	一	一

青年学校教員と学級数

年度	性別	教員数						学級数		
		専任教員			兼任教員			本校	赤岩	入山
		教諭	助教諭	指導員	教諭	助教諭	指導員			
昭和一一	男			六	二	三	五	一	一	一
	女					一		一	一	一
一二	男		一	七	二	五	四	一	一	一
	女			三		二	一	一	一	一
一三	男		一	四	二	四	四	一	一	一
	女			三		二	一	一	一	一
一四	男		一	五	三	四	三	一	一	一
	女						二	一	一	一
一五	男			五	二	三	五	一	一	一
	女			三		二	一	一	一	一
一六	男			三	七	一〇	一七	一二	一	一
	女			一二	八	二〇	一八	二〇	一	一
	計			一五	一五	三〇	三五	三二	一	一
一八	男			一	六	六	二二	一二	一六	一〇	二七	八七	七	一	七
	女			三	一二	一五	三六	一七	一八	一	一	七一	二	一	二
	計			三	一八	二一	五八	二九	三四	一〇	二七	一五八	九	一	九

一五												
男		一	一	二	六	三	一	一	一			
女					一	二	一	一	一			
一六												
男		一	四	二	四	四	一	一	一			
女			三		一	四	一	一	一			
一八												
男		五	二	二	二	二	一	一	一			
女		三		一	一	四	一	一	一			

二　家庭教育学級

六合村では、昭和三十九年に南小学校が自主的にはじめ、四十二年度から六合村教育委員会主催で進められてきた。

その方法は、主催が教育委員会、主管が各学校のＰＴＡで、学級主事は教頭、学級長は受講者の中から選任した。従って、学級生はすべてＰＴＡ会員であった。

また、経費の不足分もＰＴＡの予算の中から支出された。

開設の記録

年度＼学校別	六合小	南小	入山小	備考
三九		●自主		

年度＼学校別	六合小	南小	入山小	備考
四〇		●自主		

四一					四五		○補助	○補助	
四二		○自主	入山中と合同		四六	○自主	○補助	○補助	
四三	○補助	○補助			四七	○補助	○自主	○補助	
四四	○自主	○補助							

○自主は村の補助金だけで運営
●自主は国村のいずれからも受けない

昭和三十九年度

南小学校が単独で実施し、内容は授業参観と教師との話合いが主であったらしく、十二月二日から三月二十日まで、計九日開設されている。

二月十一日には郡社会教育主事高橋厚博の講演があった。

昭和四十年度

この年も南小学校だけの開講で、学級ＰＴＡの活動を中心に行ない、年四回実施した記録がある。

昭和四十一年度

この年はどの学校も実施しなかった。

昭和四十二年度

名称　入山家庭教育学級

主管　入山小中学校ＰＴＡ

内容　小中別、学年別に開講し、講師には中之条地方教育事務所の所長、指導主事、社教主事が委嘱されている。

学級生は、男三名　女四一名であった。

開講月日	対象学年	講師	開講月日	対象学年	講師
六・一〇	小一、二年	社教主事　桜井　東介	一一・一一	小三、四年	指導主事　丸橋　旭
七・八	小三、四年	〃	一二・九	小一、二年	〃　斎藤貞八郎
八・二六	小一、二年	指導主事　斎藤貞八郎	一二・一六	中学校	〃　飯塚　正雄
九・二	中学校	〃　飯塚　正雄	一・二九	小、中全体	所長　藤井　吾一
九・九	小五、六年	〃　清水　正男			

昭和四十三年度

六合家庭教育学級

月	日	学習内容	指導者・助言者	時間	月	日	学習内容	指導者・助言者	時間
七	六	家庭教育学級とは 学級生として	教育長・校長 社教主事	二時	一一	一二	マスコミとテレビ 子どもの実態	職員	二
九	一二	人間の心 家庭の人間関係	水出弘二 （前中学校長）	三	一二	一五	家庭における父母の責任と役割	教育事務所長 藤井吾一	三
一一	一二	体力テスト実施 家庭における親の役割	職員・社教主事 上野勇	三	二	一	よい子ども 六合小の子どもと親の望み	職員	三
一二	六	家庭学習とは 家庭学習のさせ方	嬬恋西小学校長 黒岩憲司	三	二	二七	子どもの心身の発達と環境		三
一二	二〇	性格はどう作られるか 絵をかく	郡社教主事 蟻川貞美 茂木社教主事	三	三	一八	よい家庭 家庭の人間関係	教育長・社教主事 ・職員	三

入山家庭教育学級

月	日	学習内容	指導者・助言者	時間
九	二八	家庭教育学級のすすめ方	教育長・校長・教頭・社教主事	二・五時
一〇	一四	根生を育てる家庭教育 家庭におけるレクリエーション	吾妻町社教主事 里見福三	二・五
一一	七	こどもの遊びとしつけ こどものこづかい	学校長・教頭・社教主事	二・五
一二	六	明るい社会性をもつ子	郡社教主事 蟻川貞美	二・五

○昭和四十四年度

六合家庭教育学級

月	日	学習内容	講師	時間
一一	一八	家庭教育学級と親の立場	社教主事 茂木真一	一・〇時
一二	一二	家庭学習に対する親の態度はどうあったらよいか	指導主事 南雲寿美雄	二・〇
一	一六	よいこどもを育てるにはどうしたらよいか	県教育センター 土田修禄	二・〇
二	一	反抗期のこども こどもの心理	県教育センター 土田修禄	二・五
二	二七	親子関係 （親と子のきずな）	長野原社教主事 加部高吉	四・〇
三	四	望ましい人間像 楽器に親しもう	教育長・社教主事	二・五
三	一九	学級とかえりみて	同前・校長教頭	二・〇
三	一八	これからの家庭教育	郡社教主事 蟻川貞美	二・〇
二	一〇	六合小のこどもに対する期待	職員	二・〇

入山地区家庭教育学級

昭四十五年度

南小家庭教育学級

月	日	学習内容	講師	時間
一〇	二五	家庭教育の目標	磯貝三郎	二・五
一一	二八	家庭での学習		二・五
一二	一九	家庭の純潔教育		二・五
一	三一	家庭教育の柱		二・五
一一	一三	親の教育上の責任		二・五
一一	二七	子どもの能力と進路		二・五
一二	一三	学習と運動		二・五
一二	二〇	家庭と公衆道徳		二・五

南小家庭教育学級

月	日	学習内容	講師	時間
一一	一八	こどもの学習について	南小職員	二・五
一一	二七	家庭教育の在り方(一)	茂木社教主事	二・五
一二	一五	児童期の心理について	郡社教主事 蟻川貞美	二・五
一	二二	読書のし方と味い方	教頭　増田　茂	二・五
一	二九	六合村の将来について	前教育長 湯本貞司	二・五
二	四	音楽鑑賞と合唱練習	安原正和教諭	二・五
二	一二	青少年の非行防止について	長野原警察署 防犯少年係	二・五
二	二六	こどもの躾について	南小職員	二・五
三	一二	家庭教育の在り方(二)	茂木社教主事	二・五
三	二三	家庭教育上の問題点とこれからの在り方	北毛青年家所長 桜井東介	二・五

入山地区家庭教育学級

月	日	学習内容	講師	時間
一一	一三	今の教育と親の時代の教育		二・五
一二	二七	家庭での学習	入山小職員	二・五
一二	一七	子どもの心理	岩島中学校長 町田清	二・五
一二	一八	親の養育態度		二・五

二一〇	子どもの友だち関係	職員	二・五	三	九	広く教養を身につけよう	菅谷光重	二・五
二二四	子どもの非行と安全教育		二・五	三一九	趣味豊かな生活を築く	職員	二・五

昭和四十六年度

南小家庭教育学級

月	日	学習内容	講師	時間	月	日	学習内容	講師	時間
九	一七	家庭教育の在り方	茂木社教主事	二・五	一	一七	こどもの健康	中之条保健所長	二・五
一〇	一五	読書のし方と味い方	教頭　宮崎　守	二・五	一	二八	交通安全と非行防止	長野原警察署交通係	二・五
一一	一九	こどもの学習	郡社教主事　一場貞	二・五	二	一〇	こどもの躾	一場　貞	二・五
一二	三	読書のし方と味い方	教頭　宮崎　守	二・五	二	二五	読書のし方と味い方	教頭　宮崎　守	二・五
一二	一八	音楽鑑賞と合唱	教諭　安原　正和	二・五	三	八	家庭教育の在り方	茂木社教主事	二・五

六合小家庭教育学級

月	日	学習課題	講師	出席	同上比	月	日	学習内容	講師	出席	同上比
				名	%						
一一	五	開講式	福島教育長・茂木社教主事	三六	四六・三	二	二二	親と教師の読書及び講演	郡社教主事　一場　貞	一六	二五・六
						三	一五	児童音楽発表会・人形劇観賞	福島教育長・茂木社教主事	四四六	
一一	一五	しつけと作法	元吾高校長　福島憲二	三六	三七・八						
一一	二一	家庭学習と音楽（合唱合奏）	六合小職員	三	二五・六						

家庭教育学級日の最後の反省会で、こんな意見が出されている。

1　授業参観と家庭教育学級を今年は一緒にやったが、別の日の方がよいのではないか。
2　家庭教育学級の本質を摑んだ、一貫性のある内容であってほしい。
3　課題をしぼって、地域社会と密接な関係のある問題にすべきである。
4　対話の機会に乏しかった。講師と父母と教師とが話し合うようにしたらどうか。
5　時間が遅すぎたのではないか。出席できるような態勢づくりをやるべきである。

三　耆老会

九月十五日を「敬老の日」と定め、この日を中心に各地で慰安行事が開かれている。慰安行事は最近はじまったものではなく、敬老会と称し青年団、婦人会が中心になって行なってきたところが多い。ここ六合村でもその一つに耆老会がある。

その発生は早く、明治四十四年二月十一日小雨、生須、太子の三部落を区域とし、十五歳以上四十歳以下の男子をもって組織した六合中央同志会の事業の一つに耆老会があげられている。

養老会

明治四十四年始メテ養老会ヲ開始ス区域内七十歳以上ノ老人ヲ招待シ会務ノ報告及余興等ヲナシ慰安ヲ興ヘタリ
第一回ヲ六合中央同志会耆老会ト名称シ招待シタル老人氏名年令左ノ如シ
明治四十四年二月二十八日

第一回耆老会

(大字)	(氏名)	(年令)				
小雨村	山田茂太郎	八〇才	太子村	富沢喜平次	七八	
			生須村	中沢藤平次	七七	
			小雨村	市川孫平	七三	

老人のつどい

その後の活動は次の通りである。

明治四十四年二月十一日　第一回
～
昭和　六年四月　八回

太子村	田村甚八	七三	昭和　八年四月二日	九回	二二年四月一日
生須村	中沢太一郎	七一	一〇年四月二日	一〇回	二四年四月一日
小雨村	市川太平次	七一	一二年四月二日	一一回	二六年四月
生須村	中沢きよ	八五	一四年四月二日	一二回	二八年四月二日
同	中沢げん	八二	一六年三月三〇日	一三回	三〇年四月一日
小雨村	市川かつ	七六	一八年四月一日	一四回	三二年四月一日
同	高原きく	七五			
同	星野はま	七三			
同	星野くま	七一			
太子村	篠原とね	七〇			
小雨村	星野とし	七〇			
生須村	霜田そで	八二			
小雨村	山口うよ	七八			
生須村	市川とふ	七四			

太子村	田村甚八	七三
生須村	中沢太一郎	七一
小雨村	市川太平次	七一
生須村	中沢きよ	八五
同	中沢げん	八二
小雨村	市川かつ	七六
同	高原きく	七五
同	星野はま	七三
同	星野くま	七一
太子村	篠原とね	七〇
小雨村	星野とし	七〇
生須村	霜田そで	八二
小雨村	山口うよ	七八
生須村	市川とふ	七四

昭和　八年四月二日	九回	二二年四月一日
一〇年四月二日	一〇回	二四年四月一日
一二年四月二日	一一回	二六年四月
一四年四月二日	一二回	二八年四月二日
一六年三月三〇日	一三回	三〇年四月一日
一八年四月一日	一四回	三二年四月一日

一五回	
一六回	
一七回	
一八回	
一九回	
二〇回	

と記録類が保存されている。これよりみると二年ごとに会を開く、そして日時はおよそ四月一日前後のようである。十四回から十五回の間は戦事中のため回を休み戦後再び続け現在にいたっている。

第十一回は、創立三十年そして二十週年であるので合わせて盛大に会がもたれているので、その記録をのせる。

昭和十二年四月二日

○招待状

嗜老会員	二三人
特名会員	三八人
村有志	一五人
計	七六人

○記念品

お盆　写真

○嗜老会　献立

中食（弁入り）五目飯
白米　凍豆腐　油揚　乾瓢　椎茸
肴組合せ（折箱）割箸
羊かん　人参　午ぼう　シャウガ
すし　金とん　切イカ　蜜柑
吸物
㈠豆腐　葱
㈡卵半切　ホーレン草

○料理部　処女会役員

○会場準備　中間役員

○決算報告

収入の部

一金参拾七円也	匿名会員村有志寄附受入
一金拾五円也	同志会出費
一金拾円也	処女会出費

支出の部

一金弐拾円五拾銭也	記念品代
一金六円六拾銭也	写真代
一金弐円也	福引景品代
一金拾四円也	御酒一斗四升代
一金九円七拾八銭也	料理品代
一金壱円六拾弐也	雑費
計	五拾六円五拾銭也
差引残金	五円五拾銭也

右決算報告候也

昭和拾二年四月十日

六合中央同志会長
中部処女会長

○福引と景品

四婦人会

六合村婦人会歴代役員

昭和二十五年
　会長　福島　りん
昭和二十六年
　会長　武藤　キク　副会長　富沢すい子
昭和二十七年
　会長　市川　ひさ
昭和二十八年
　会長　福島　りん
昭和二十九年
　会長　武藤　キク　副会長　市川　つい
昭和三十年
　会長　山本　喜内
昭和三十一年
　会長　市川　ひさ
昭和三十二年
　会長　富沢　かん　副会長　市川　とみ
　〃　市川　もり
昭和三十三年
　会長　中沢みさを
昭和三十四年
　会長　富沢　かん　副会長　山田　しず
　〃　関　なを
昭和三十五年
　会長　山本　喜内　副会長　市川　とみ
　〃　福島　スミ
昭和三十六年
　会長　富沢よし江
昭和三十七年
　会長　富沢　かん　副会長　市川　いち
　〃　山本　国子
昭和三十八年
　会長　福島ハルヱ　副会長　明田川三代
　〃　湯本ふくい
昭和三十九年
　会長　中沢みさを　副会長　高原　りん
　〃　明田川三代
昭和四十年
　会長　湯本ふくい　副会長　市川　ふみ

〃　篠原　いと
昭和四十一年
会長　福島　スミ　副会長　富沢うた子
〃　篠原　きぬ
昭和四十二年
会長　中沢　もも　副会長　茂歳　イチ
〃　富沢きみえ
昭和四十三年
会長　篠原　きぬ　副会長　市川　トヨ
〃　富沢　いそ
昭和四十四年
会長　福島ハルヱ　副会長　黒岩　いち
〃　茂木まさよ
〃　山本　ふみ
昭和四十五年
会長　富沢　かん　副会長　篠原はるの
〃　山田　しず
〃　山本　つる
昭和四十六年
会長　富沢　かん　副会長　武藤　宏子
〃　篠原千鶴子
〃　山本　なか
昭和四十七年
会長　武藤　宏子　副会長　富沢ふき子
〃　中沢　貞子
〃　山本うた子

〔資料〕栄養調査にあらわれた摂取栄養量と
婦人会の今後の対策について
六合婦人会　黒岩　いち

交通の比較的不便な、商店の少ない、山間部農村に於いて、主婦の共通のなやみは、如何にして栄養のある食事を一家の者に食べさせるかにあると思います。六合村の婦人会でも常々この問題について、話し合って来たのですが、適確な資料の得られないままに各自が手さぐりでやって参ったのでございますが、今度保健所の指導により栄養調査を手つだいまして、この中から貴重な資料を得ましたので左記の問題点を集約してみたいと思います。

調査を行いました部落は六合村大字生須です。標高が七五〇メートル、斜面に十九戸をはりつけたような部落で、夏の日照量も他部落にくらべると少なく、これという特産物もなく、兼業でかあちゃん農業です。年六〇〇グラムの養蚕も二回、三回に分けて、生産量を高めるようにしております。安定した産物と申しますと、米で十九戸の内八〇パーセントの家は自給しています。

こうした事から一日三回の食事も米食で、穀類でとるカロリーがもっとも多く、自然栄養面から考えますとアンバランスの食事をしているということがこの栄養調査からはっきりとわかったわけです。

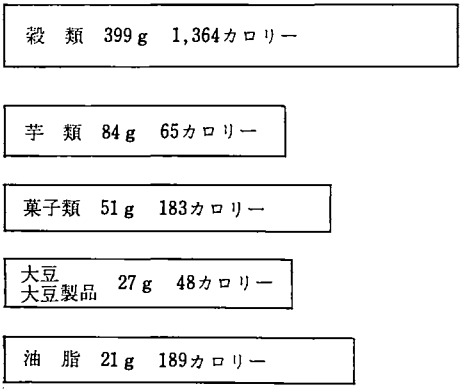

この表は一日一人当りの各食品群をカロリーで比較してみたものです。一日の総カロリーのうち穀類でとる量の多いことは私達でも承知しておりましたが、実際に数字をみて驚きました。またこの表で考えられます事は、幼児には必要なものですが、間食（菓子）でとるカロリーの意外と多い事です。無駄なお金を使っているのではないかと反省させられます。また大豆、大豆製品は大部分は味噌で塩気の強い、また水分の多いみそ汁が農村の料理の大部分をしめているという事です。また、こうした事が高血圧病に何らかの影響をまぬえるのではないかと心配されます。

次の表は六つの基礎食品に六合村の食品を比較してみたものです。

緑黄色野菜は標準量一〇〇グラムのところ六合村では三十九グラム、またその他の野菜は大変よいのですが、大根白菜等です。果物はみかん、りんご等ですが、今年はみかんが安いという好条件に恵まれたという事が影響していると思います。肉、魚、大豆類も大変少なくなっております。なお、牛乳は一月一人百八十ccのところ九ccという低い数字に表われ、この不均衡をなんとかなおして行きたいと思います。

以上のような集約から六合村婦人会は、食生活改善のスローガンとして四項目をあげてみました。

㈠　穀類ばかりととり過ぎないように、白米、麦等の混用等主食に変化をつけましょう。

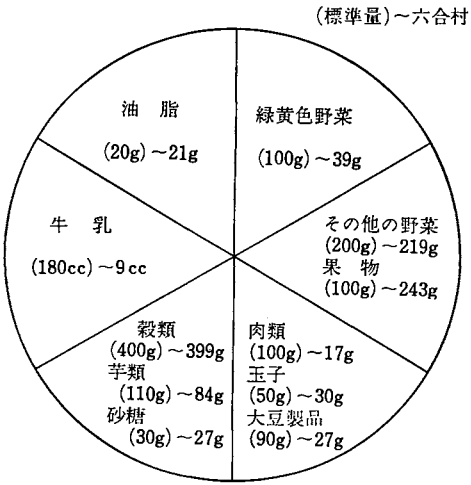

(二) 冬期間の有色野菜の栽培、保存方法を研究してビタミン不足にならないように心がけましょう。

(三) 油脂類のとる量をふやし、牛乳等乳製品の料理を考えましょう。

(四) 六つの基礎食品の図表を各戸にかかげ、これにあう献立を毎日作るよう心がけましょう。

この四項目をあげて、食生活改善の運動を展開してまいりたいと思っております。

（昭和四十四年　吾妻郡連合婦人会「あゆみ」二十三号より）

五　子ども会（生須）

各部落に子ども会が存在する、戦前からあるのだがどこの部落でも天神講を中心としたもので、天神講の祭りの集会のために資金を必要とした。そのためにいろいろな仕事などして稼いだりした。特によく活動している子ども会に生須少年団がある。

天神講として子ども会の最初の記録は、昭和二年十二月からでその時の天神講の規定は次のようなものである。

生須天神講親定

昭和弐年拾弐月

一、天神講ハ十二月二十五日ニシテ、何処デスルトイウキマリハナシ、スルトイウ家デスルコト。

二、天神講文庫ハ、天神講頭ノ家ニ置キ何時デモカリテ読ム事ヲ得ベシ。

三、白米ハ五年以上ハ三合、四年以下ハ二合半、会費ハ積金ニテ、児童ヨリ集メナイコト。

四、天神講ノ相談ハ五年以上トスル。

五、会費ハ一円五十銭マデノコト。

昭和二年度　子ども会

男　十四人
女　八人
計　二十二人

天神講

白米　一人前二合半
大豆　一人前二合
会費　積金の利子にてやる

経費

油　三合　三十二銭

醤油　五合　四十五銭
豆腐　　二十八銭
砂糖　百匁　十六銭
茶菓　　十銭
ローソク　六本　六銭
合計　一円三十八銭

子ども会の資金になる積金は、部落の共同会計より、ある人に貸付け、その利子を本購入および天神講の資金にした。

金子預入の証

一金　弐拾六円八十七銭
但シ年利二割
右正に預り申候也
市川寅松㊞

天神講御中

これが昭和四年には、参拾壱円五拾銭となっている。

昭和七年の記録を記して見ると、

品物の部

本　少女倶楽部　五十銭
シンセン組　十銭
ウソツキ村　十銭
菓子　五十銭
米　七升　一円五十銭
油　四合　十五銭
醤油　四合　十五銭
酒　五合　四十銭
砂糖　二百匁　十八銭
ローソク　四本　四銭
菓子　十銭
カンズメ　一個　二十銭

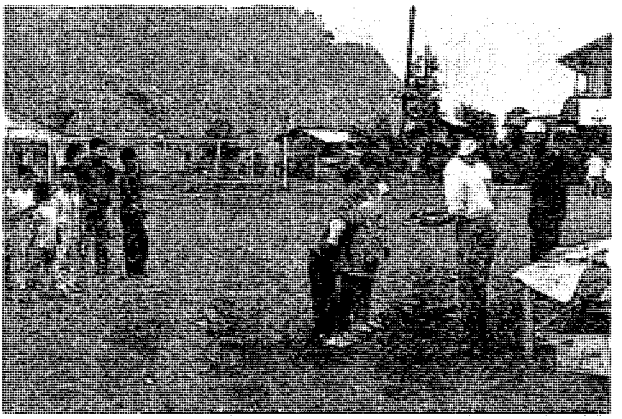

子供会風景

豆腐　二箱　二十四銭　　合計　四円十六銭

こうした状態がつづき、戦後インフレとなり、昭和二十年より、個人徴収金と共同作業による、子ども会活動となる。名称は生須少年団と変る。

生須少年団々則

第一章　総　則

第一条　本団は生須少年団と云う。

第二条　目的、生須の少年団員が協力して勉強したり、健康な体をつくる。

第三条　少年団の事務所は神社社務所に置く。

第四条　本団は第二条の目的を行うため左の部を置く。

年に応じて必要と思うものを置く。

第三章　団　員

第五条　本団の団員は生須に住む小学校一年生から中学校三年生までの者とする。

第六条　団員は少年常会の決めた事を実行する義務がある。

第七条　団員に入る場合、又は退団する場合は団長に申し出てその承認を受ける。

第八条　中学卒業により退団する者は届出なくもよい。

第四章　役　員

第九条　本団に次の役員を置く

団長一名　副団長二名　各部長　名　副部長　名

書記

第十条　役員は少年団常会に於て選ぶ。

第十一条　役員の任期は一年とする。但し年度の途中改選された場合は前の残りの期間とする。

第十二条　団長は一切の団務を行う。副団長は団長を助け、団長がいない場合は代理をする。

第十三条　部長はその部の事について計画し実行する任に当る。副部長は部長を助け、部長がいない場合はこれを代理する。

第十四条　書記は団事業の記録を行う。

第五章　会　議

第十五条　本団の会議を少年常会と云う。

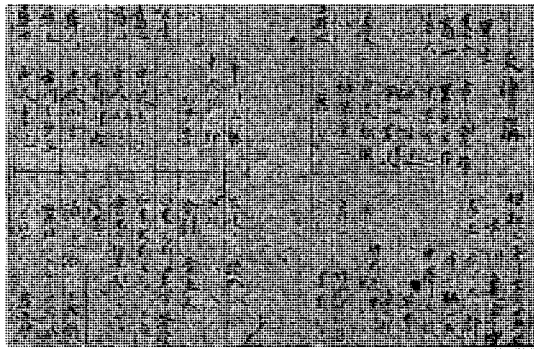

天神講記録　昭和3年12月

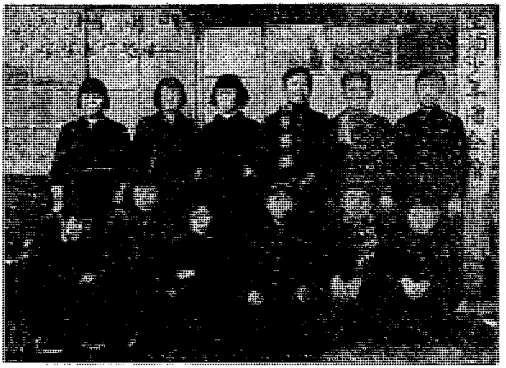

生須少年団員（中学生のみ）昭和31年

第十六条　少年常会は必要に応じてこれを開き団員の二分の一以上の出席をもって成立する。又団員の半数以上の希望で臨時にこれを開く事が出来る。

第十七条　少年会議は役員の改選、事業計画の作成及びその外必要な事を決める。

第十八条　少年常会の議決は多数決制とし、反対同数の場合は議長がこれをきめる。

第六節　会　計

第十九条　本団の会計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日を以って終る。

第二十条　本団の改入は事業収入によってこれを当てる。但し事業は小学五年以上が行う。

第二十一条　本団の財産は団長が管理する。

附　則

第二十二条　本団則以外の事については少年常会においてきめる。

第二十三条　本団則は少年常会の三分の二以上の同意で改正する事ができる。

この会則により戦後運営されてきた。たとえば昭和二十九年度分を見ると、事業部収入は、壱万参千九百九拾五円で、仕事は部落個人のたきぎ背負いで稼ぎ、支出は文庫の本四十二冊分、天神講資金、街燈（電気料）など支払っている。

戦後より働いて購入した少年団文庫の書籍が約五百冊以上に達している。また現在村にある街燈（電燈）も三本子ども会が建て、文庫の貸出規定も整っている、火災予防の夜番をしたり、道路、水路清掃なども年間計画の中で実施し、幾度も表彰状をもらい事務所にかかげている。

六　しゃくなげ句会

昭和三十八年小雨部落の市川久義氏は軍隊の頃の病気が再発入院療養していた。その以前より氏は俳句勉強をしていたが特に入院療養中に本格的に石井映水につき俳句の勉強をし、退院後俳句を通して農作業の苦楽を語る主婦グループを結成した。なにもない山村主婦たちに俳句から文化活動の芽を育てようとしたのである。

句会に集まった会員の主婦たち

最初は市川久義氏宅で近所の主婦五、六人が集り句会を開き互選をする方法だった。その後、名前を石楠花（しゃくなげ）句会とし、第一集が昭和三十九年十月発行された。選者は石井映水、市川汲杏子両氏とし月一回句集を発行し、昭和四十八年一月ついに百回記念号を発刊した。この間の十年間一度も休んだことはない。現在会員は遠隔地を除いてほとんどの大字に普及し会員も三十五、六人になっている。この句会の特徴は全部働く主婦たちばかりであるということ、農作業と家事で忙しいので毎月の句会は回覧方式で実施している。

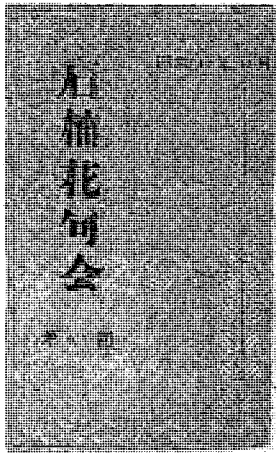

石楠花句会表紙

正月の初句会は全員で集

まり、その他年に二、三回の顔合わせの句会を行なっている。

内容はほとんどが生活句で、土に対する執念等も強く感じ、働く喜びを常にうたいあげ会員の心をとらえている。

昭和四十八年一月現在百号で十年であるが盛会であり意欲もあるので今後も何十年と長く続くものと考えられる。そして村の文化活動の向上に役立つものと思われる。

石楠花句会の秀句二十一名

紫陽花に心の乱れもどりけり　黒岩　きみ
落人を祖として幾世雛かざる　市川　芳水
炉辺の膝わたる初孫冬ぬくし　中沢　よね
家計簿に赤字をためて去年今年　安原　さく
栄転の友離や雪まぶし　黒岩　秀光
花散るや別れを泣きに行く女　田村　みね
花曇り柱時計も眠たげに　富沢　かん
湖につづく祖母の故郷風光る　市川　安江
鈴虫の声をかぎりに留守をもる　中沢　捨子
夏来るや肥負ひ渡る丸木橋　中沢　貞子
受験子の身も鉛筆も尖がりけり　市川　トヨ
鈴虫や離農の村の二三の灯　黒岩　いち
山百合の匂いどこかに草を刈る　湯本ふくい
花葵燃ゆるが如く父の忌に　中沢いし子
木出し馬を叱咤する声山笑う　湯本　聡子
春の風石けりの娘の髪散らし　安原　みか
雪降りとおしえて吾子のすぐ目覚む　中沢　町子
研ぎ痩せし鎌への独語老の秋　黒岩てる子
我のみに重なる不運年果つる　中沢　百江
夏祭り戻ればもとの独りかな　山本　国子
風花や飯場のドアー肩で押す　安原みとい

七山岳会

1　白砂山岳会

設立総会　昭和三十四年八月十日
会員総数　九名
現在会員　七名
活動の記録

昭和三五・八・二五～六　白砂山―大黒山―稲包山―四万川踏査
昭和三六・六・二五　妙義登山
昭和三六・七・二〇～二五　日本自然保護連盟の白砂、苗場山系調査に協力参加。
昭和三六・七・三　谷川岳登山
昭和三六・八・四～六　尾瀬沼登山
昭和三六・八・二五～二七　白砂清津本谷踏査
昭和三六・九・三～四　魚野川から岩菅縦走
昭和三七・八・二五～二七　白砂川遡行、忠次郎山―白砂山

この後、活動はしていない。

○歴代正副会長

自昭和三四・八・二〇～至昭和三六・五・三

会　長　田村　勉
副会長　黒岩春雄　市川留次

自昭和三六・六・一～現在

会　長　田村　勉
副会長　黒岩春雄　山本雄松

○白砂山岳会規約

（目　的）

第一条　この会は、登山を愛好するもので組織し、レクリエーションとして登山及びハイキングを行い、会員相互の親ぼくをはかるを目的とする。

（名　称）

第二条　この会は「白砂山岳山」という。

（入会及退会）

第三条　この会に入会しようとする者は会長まで申し出て会員の三分の二以上の賛成があった場合に入会出来るものとし、退会は自由であるが会長まで申し出るものとする。

（総会）

第四条　この会の議決機関は総会のみとし、毎年五月に定期総会を開く。他会員の希望がある場合、又会長が必要と認めた場合にこれを開くものとする。

（役員）

第五条　この会に次の役員を置く。

会長　一名　副会長　二名　会計係　一名

2　役員の任期は一年とする。

（役員の任務）

第六条　役員の任務は次の通りとする。

一会長はこの会を代表し会務を整理統括する。

二副会長は会長を補佐し又は代理する。

三会計係は会の現金の出納及び物品の保管を行う。

（会費）

第七条　会員は会費として毎月五〇円を会計まで納入しなければならない。

（行動の報告）

第八条　会員が登山及びハイキングを行う場合には、事前に会長まで計画の報告を行わなければならない。

2　会員が登山及びハイキングを行った場合には、そのパ

白　　砂

ィーのリーダー（リーダーが会員でない場合は参加した会員の代表）は行動の経過を会長まで報告しなければならない。

（リーダーの選出）

第九条　会員が二人以上で行動する場合にはその中からリーダーを選出して、そのリーダーの指示に従わなければならない。

（リーダーの責任）

第十条　リーダーは、日程、コース、天候の検討、装備の点検、会員の健康状態に注意する等して、そのパーティーの行動について責任を持つこととする。

（附則）

第十一条　この規約は会員の三分の二以上の賛成を得て改正する。

第十二条　この規約は昭和三十四年八月十日より施行する。

○会員名簿（昭和三十六年六月一日現在）

田村　勉　市川　留次　篠原　徳重
山本　雄松　黒岩　春雄　山田　武俊
富沢　一二　中沢　宏衛　山口　盛雄

2　入山山岳会

設立準備会　昭和三十九年七月八日
　発起人　中村　司　山本善繁　福田具可
設立総会　昭和三十九年七月二十日
会　員　数　三〇名
現在会員　二一名
　活動の記録
昭和元・八・九　野反―大高―小倉間道標整備と実測
昭和元・一〇・二　野反―白砂山道標整備
昭和四一・六・四　四万歩道下刈
昭和四一・六・四　四万歩道踏査
昭和四一・六・二六　小倉―元山―大池―平兵衛池　芳か平下刈
昭和四一・九・三～四　白砂川、忠次郎沢遡行、上の間山踏査
昭和四一・一〇・三　ガラン渓谷―草津峠―横手山踏査
昭和四二・七・一五～一六　野反―赤石コース踏査

昭和四四・六・二〇　野反湖周辺指導標整備
昭和四四・一〇・一八～一九　妙義登山
昭和四五・六・二〇　野反湖焼却炉設置
昭和四六・七・三五～三六　野反和山コース登山
昭和四六・八・二八　魚野川遭難救助に出動
昭和四七・八・四～六　富士登山

○歴代正副会長

自昭和元・五　会長　中村　弘治
至〃　四一・三　副会長　山口　種雄
自昭和四一・四　会長　山口　種雄
至〃　四四・三　副会長　中村　弘治
自昭和四四・四　会長　中村　義司
至〃　四七・三　副会長　山本　善繁
自昭和四七・四　会長　山本　善繁
至　現在　副会長　中村　司

入山山岳会規約

第一章　名称及び事務所

第一条　この会は「入山山岳会」と称し、事務所を「六合村農協入山支所」に置く

第二章　目的

第二条　一地域の住民として、身近な山々を知り、自然を愛し、郷土の理解を深め、それを通じて地域社会の発展に努める二歩く事によって、身心の練磨に努める三共通の意識を有する人達の結びつきを深める

第三章　事業

第三条　この会は前項の目的達成の為、次の事を行なう
一年二回その年の計画に基づいて、身近な山々に登る
二毎月一回会員の集いを持つ
三地域の行事に積極的に参加する
四地域の発展の為、関係者と話し合う
五他山岳会、同志との交流の場を持つ
六機関誌の発行を行なう
七その他、目的達成に必要な事を行なう

第四章　構成（会員）

第四条　この会は、二の目的に賛同した人達（原則として入山地区住民）によって組織する

第五条　会員は投票権発言権有、規約及び決議事項に従う義務を負う

第六条　入会、脱会は会長の承認を必要とする。

第五章　役員

第七条　本会は次の役員を置く。任期は一ヶ年（六月～五月）再任も差支えない。
㈠会長一名　㈡副会長一名　㈢書記二名　㈣会計一名
㈤保健衛生数名　㈥班長各部落に一名

第八条
㈠会長はこの会を代表し、会議集会の議長となる
㈡副会長は会長を補佐し、会長事故ある時にはその職務を

代行する。
(三)書記は会長の命を受け、この会の事務を司り、企画等を担当する。
(四)会計は会計事務を行ない、総会において会計報告を行なう。
(五)保健、衛生
(六)班長は各部落の連絡に当るものとする。
第九条　役員の選出は公選による、立候補するものは総会二週間前迄に選挙管理委員に届け出る。立候補者なき場合、総会の席で推薦選出する。
(二)選挙管理委員を二名にする。
第十条　役員は総会における就任式後その任につく。任期は一年とする。

第六章　総　会

第十一条　総会は最高の議決機関であって、毎年五月、会長の通知のあった日時にもつものとする。また必要に応じ臨時総会を開く事ができる。
第十二条　定期総会においては、次の事項を審議決定する。
一役員の選出
二年間事業計画
三予算及び決算
四規約の改正
五その他の必要事項

第七章　会　計

第十三条　会費は一ヶ月五〇円とし、会員は四ヶ月分二〇〇円を、六、一〇、二月に会計に納入すること。納入日は(欠)日とする。
第十四条　予算や決算は総会の承認を必要とする。
第十五条　その他、会員の奉仕活動による事業収入をもって運営に当る。
第十六条　会員の変更は総会で審議決定するものとする。
第十七条　本会の会計年度は毎年六月一日に始まり、翌年の五月三十一日に終る。

第八章　附　則

第十八条　本規約は総会において、過半数の賛成を得て改正することができる。
第十九条　諸会議はすべて三分の二以上の出席により開会ができ、議事は出席者の過半数の賛成により議決する。
第二十条　この規約は昭和三十九年七月二十七日より実施する。

八　赤岩湯本家の家学と家訓

家学というのは、特定の家で世襲してきた学問のことをいう。たとえば佐藤信淵の家では何代もにわたって農学を研究してきた場合などをさす。赤岩の湯本貞司家では、江戸時代に儒学と医学を伝統として伝えてきた家であるので、広い意味ではやはり家学といってもよいと思う。戦国時代は西吾妻に知られた地侍の土豪として活躍した湯本家の人びとも、江戸幕府創立にともない、天下が平穏に帰するや沼田藩の重役として出仕した湯本図書が、藩主と藩側に退けられてから、赤岩村に帰農した。そのあと、儒学と医学を兼ね備えたものを家業として平和な時代に対処した。儒学というのは、支那（中国）の孔子の教えをもととし、長い歴史を重ねて多くの学者たちによって大成された東洋学である。この東洋学は宗教ではない。むしろ倫理学として完成された。この儒教は孔子、孟子の教えを中心としたので、孔孟の教えとも言った。現在は儒教は漢文の授業で学ぶだけであるのでさして問題にされていないが、かつては人間学として、道徳学として、一般教養学として、奈良時代、平安時代から江戸時代まで日本の学問と文化のすべてであった。仏教で釈迦や他の菩薩、如来の像を祀るように、聖堂に孔子の像を祀ったのである。中世に北群馬郡子持村白井城主であった長尾景仲（昌賢）は、白井城の地に聖堂を建てて孔子の廟を祀っているほどである。

江戸幕府は儒学を保護し、特に朱子学（有名な朱熹が大成した儒学）を御用学として奨励した。学校教育の殆んど行なわれなかった時に、四書五経は武士階級はいうに及ばず、一般庶民大衆の教化と教養に大きな効果を示した。「子曰」（子のたまわく）という孔子の論語の字句が、生活語にさえなったほどである。儒教は一方に学問をする者が、進んでいた中国大陸の文明を吸収する上にも是非必要な外国語でもあった。儒学の漢文が読めることによって新知識を吸収することができたからである。わが国に固有の文字があったとする主張もあるがまず無かったと見てよ

い。すべて支那の漢字を借りて現代の日本の文字と国語はできたといってもよいほどである。それほど儒教あるいは儒学は日本に大きな影響を与えている。したがって、地方でも儒学のわかるものは当時の知識人であった。漢文が読め、漢文が書けるということは尋常一様ではなかったのである。この儒学、漢文の書を通して最も影響を及ぼしたのは医学であった。東洋医学はその源を古代中国に発している。最近になって中共のハリ麻酔が西洋医学の欠点をついて話題となっているが、東洋医学は漢法ともいわれ、その一部は現代科学ですら及ばない高いものを示している。儒学者に医者が多いというのは珍しくない現象である。儒・医は互いに影響し合って、本質的な東洋文化として日本の進歩にも貢献をしてきている。

湯本家に代々医師を出したのも決して偶然ではない。医書の大部分は漢文で書かれていたからである。それだけ日本の儒学ははじめから救世主的というか奉仕的というか、人命を救い助ける点で大衆に支持されたのであった。湯本家はそうした儒・医を一本化していったところに特質が見られる。

従来の儒教の教を家訓とするという例はめずらしくないが、それをどういうかたちでもよい、家訓にまで高め、湯本家の伝承としたところに注目すべきものがある。最初に湯本家が儒教を実践の場で家訓としたのは中国の六諭（りくゆ）である。六諭というのは明の太祖が発布した六箇条の教訓であって、当時の国民道徳の規程とされた。その六箇条というのは「父母に孝順なれ」「長上を恭敬せよ」「郷里を和睦ならしめよ」「子孫を教訓せよ」「各々生理に安んぢよ」「非為（ひい）を為す勿れ」という教訓であった。これを明では范鍚（はんこう）という学者に解説させた「六諭衍義」（りくゆえんぎ）として公布した。この六諭衍義が琉球（現在の沖縄）から薩摩の島津氏を通じて八代将軍徳川吉宗に献上された。吉宗はこれを幕府の儒官室鳩巣に命じてこれをさらに日本人に読めるように「六諭衍義大意」として公刊し、国民道徳規模の書として普及させたのである。湯本家はこの六諭を家訓として、代々守ることにした。儒学の実践と伝統をそういう方法で規制的のものとしたところに意味がある。単に知識としての儒学では

なく、儒学を一家相伝の知識とするとともに実践を伴なうものとしたのであった。六諭衍義大意はかの大岡越前守忠相が江戸市中の手習師匠に使用させ普及に尽したことも有名であるが、それほど一時は各方面に普及しながら定着したものは極めて少なかったのである。それを、吾妻郡の辺鄙な赤岩村で伝統のものとしたところに社会教育上非常に意味がある。

湯本貞司家の屋敷稲荷の石祠に刻まれた教訓が、同家の家訓として、家学として実践に移したことを物語っている。

（右側面）　和順斉家本
（左側面）　勤倹治家要
（上段の前面）　孝順父母　尊敬長上　和睦郷里　教訓子孫　永安生理　母作非為

とある。「和順は家を斉（ととの）える本なり」と「勤倹は家を治める要（かなめ）なり」というのは、一家の幸福と繁栄はみんな和してゆくこと、勤倹であることを教えたものである。上段の字句がすなわち六諭である。父母に孝順というのは親に孝行せよということであり、尊敬長上は長上を尊敬せよということであり、和睦郷里は一村争うことなくなごやかにむつみ合えということである。教訓子孫は、その家一代限りでなく、子孫に教え訓（さと）してゆけということを示している。永安生理はここでは永く生活（生活してゆく道）を安泰にせよということ。母作非為は悪い行をなす母（なか）れということ。この六条はその後の范鉉の衍義や室鳩巣の大意でさらに実践的に説明されているが、要するに国民道徳の基本綱領として最も圧縮したものといってよい。

湯本家の家訓として儒学の伝統を代々伝えたものに隠徳の思想と実践があった。隠徳は儒教の流した害毒の一つのもとをなしたという批判もある。すなわち、日本人の謙譲の美徳がそうであり、謙遜することを他人にまで求めたために、立派な人間の顕彰運動にまで影響したという見方がそれである。しかし、真の隠徳とは人目にかくれて徳を施

すことではなく、現代の立場でいうならば奉仕することである。民主主義の現代の社会の中において奉仕は根本的な倫理である。そうみてゆくと湯本家の隠徳は単なる謙遜の意味ではない。湯本家の当主の一人であった湯本俊斎（名憙方、号介庵）が天保八年秋に著した「示蒙捷啓」に、（原漢文）

「則ち陽は其の利無く、陰は必らず其報を得る。已れ其の利を得ざれば子孫必らず其福を享く」と述べている。陰徳を施せば自分に利益はなくとも必らず子孫が其の幸福を得るという教えである。湯本家の一人湯本彦粛という医者が父湯本明敬の墓記に、湯本家が代々隠徳を施してきたことを繰返し記している。また、彦粛が十歳のときに祖父妙英の辞世の言葉を習字したというものにも、

称讃慧光辞世

独来独去無常道、積累善因俟命、深見濁得澄、雖老成伽陀密、述終吟

蓮葉の濁にすみし露ほどは

ひかりをのこせはなの台（うてな）に

の「積累善因俟命」は「善いことを積み累ねて天命を俟（ま）つ」ということで、積善の家に余慶有りということを代々信じてきたことを知らされる。慧光とは湯本妙英のことである。濁った汚い池の中にハスは成長するが、その濁水の中にもハスの葉の露は実に澄んで美しい。莫大な量の濁水の中の露一滴ほどでもよい、善根を施してせめてハスの花の上の人になりたい。往生したいという辞世である。ここにも湯本家の家訓である隠徳が一代限りのものでなかったことを知るのである。このように儒学を代々伝え、それを修身、斉家、治国、平天下の実践にどう結びつけるかということに努力し、家訓という形で位置づけたのである。一方医学の面においても、湯本家は数代に亘って医者として家業を継承した。その研究は第一代から第二代に、第二代から第三代へと受継がれ、常にあたらしい知識と技術を採り入れ、救世済民を心懸けてきたのである。最後に医業を継承した湯本俊斎の記述をみても、湯本家は数代に亘

って医業を継いできたことを述べているが、これも家学として十分その存在価値がある。二～三代の医者は数多いが数代にわたって医業を伝えたということになると一代を三十年平均と見ても、百五十～二百年は続いたことになる。湯本家が、このように儒・医を二本の柱として、家学として推進してきたことは、六合村としては特筆されなければならないことである。

こうした家学、家訓というものは戸主である男性の力にまつものが大きいことはいうまでもないが、家訓ということになると、むしろ主婦の果す役割が大きいことを見逃がしてはならない。湯本家では江戸時代から二種の家伝薬を伝えてきた。こんどの第二次大戦により医薬の統制にあい廃されてしまい、戦後は薬事法の大改正で製造販売できなくなってしまい、永い間伝統をもった家伝等も遂に姿を消してしまったのは惜まれる。二種の家伝薬というのは命宝散という婦人病専門の漢法薬と保命酒というヘビ酒の系統のものであった。いずれも生薬（しょうやく）で、天然自然の薬草を中心にして調製された。しかし、この二つの家伝薬の秘法は代々主婦となる者に伝授されることになっていたから戸主は実際の作り方は知らなかったそうである。この伝授の方法は他の家伝薬の場合にも共通しているのは面白い。なぜそうなったかというと、男は金や酒でだまされて秘伝を第三者に洩らす場合が多いのに、主婦はそれが自分の家限りのものであるということになると、自分の家の利害に関係して来るのでなかなかだまかされないからだといわれている。湯本家もその例外でなく、命宝散、保命酒は一家の主婦に限り相伝であったといわれている。すると、主婦権と家族制度の変遷を重くみる封建制度下にあっては、湯本家では家伝薬の伝承者という別の任務が負わされていたことになる。そうした主婦の中で特に注目されるのは湯本明敬

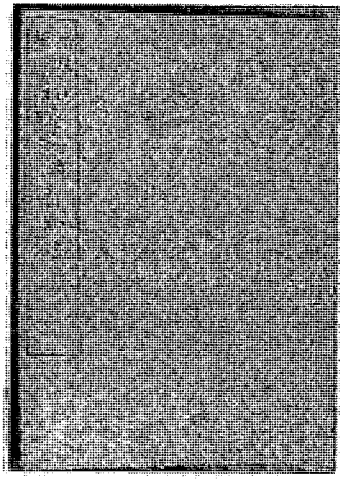

和字功過自知録

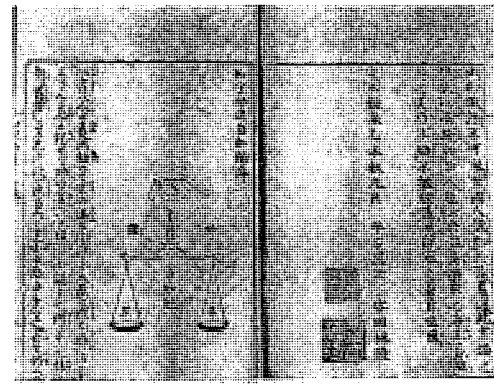

和字功過自知録本文
心の功（善）と過（悪）を天びんではかること
を示している

の妻である。このひとは多胡郡馬庭村（現多野郡吉井町馬庭）の菊地家に生まれた。名をよふという。この菊地家の当主菊地弥左衛門の次男が馬庭念流の樋口家を嗣いで一貫斎と号した。その妹がよふである。赤岩村の湯本伝左衛門明敬の妻として嫁入った。嘉永元年九月二十一日に数え八十三歳で没しているから、明和三年の生れである。この人は湯本家の家訓をそのまま実践できる天稟の質をもっていたのであろう。夫伝左衛門とともにまず修身に努力をした。その一つが「功過自知録の実践」である。功過格というのは、中国の雲谷禅師の著わしたもので、人間の毎日の行ないの上に功（善）と過（悪）を一定の基準で点数として示し修養に資するものである。これに雲棲大師の自知録をもととして「功過自知録」というものができた。安永四年に京都の安田棟隆がこれをさらに日本的に改めたものが「和字功過自知録」である。この書では、どういう行ないをすれば何点にするかという基準を示し、毎日その点数を善と悪に分けて計算し、少しでも善行がふえるようにつとめるためのお手本である。たとえばその基準は次のようになっている。

〔善の場合〕

一、父母につかへうやまひてよく養ふ（一日一善）
○父母のただしきをしへをまもりてそむかず。（一事一善）
○父母のとふらひ分限のかぎりは志をつくす。（百銭一善）
○父母をいさめ大道をすすめみちびく。（一事十善）

○父母に仏法をすすめみちびく。（一事二十善）
一、継父母、祖父母、舅姑は実父母の善と一倍を加ふ。
一、君に仕へ忠をつくし勤る（一日一善）
などとある。父母に仏法をすすめ導くが二十善であるのに、君に仕えて忠を尽すのは一善としたのも面白い。次に「重き病を救う」（一人十善）「軽き病」（五善）「薬を施す」（一服一善）とか、
○無縁の病人をつれかへりやしないかいはうす。（一人二十善）
○死罪に行るる者のいのちをすくふ。（一人百善）
○子を溺（しずめ）ころさんとするを見て救ひやしなふ。（一命百善）
○子をころさんとする人をいけんしてとどむる。（一命八十善）
などがあげられている。そのほか百事に及んでいる。

〔悪の場合〕

一、父母をやしなひて敬はず。（一事一過）
○父母責いかり給ふ時におのれが意にいかりをなす。（一過）
○かほつきをかへ言葉をあらくしてさからふ。（十過）
○国王の御法度をまもらず。（一事一過）
○師にそむく。（三十過）
○人の一命を害せば百過。
○はらみ子をおろす。（一命八十過）
○人をころす。（一命百過）

○疵ついて死せず。（八十過）

と、これもこまかい日常の行ないの例を示し、これにそれぞれ点数を与えている。「功過録を受持する人は毎日此書を見て日々の功過明らかに記すべし。若此書に洩たる事あらば例を引て記すべし。月の卅日に善過を相くらべて、多少を見、年の終に算用して知るべし。」とあり、次のような表を作って記入するようになっている。

年号干支	朔日	二日		晦日		月の終に相くらぶ		毎月あまる所の純善	一年総くらぶ
				善	悪	善	悪		善合
正月									悪合
二月									
三月									
四月									
五月									
六月									
七月									
八月									
九月									
十月									
霜月									
極月									あまる所純善風得

受持の人、毎晩其日の下に善悪の数を注し、卅日、算用して、余る所の善悪を記し、一年の都合差引し、我身の福又は罪をも知るべき也。善の数五百一千乃至一万ニ至らば必ず願望満足するなり。

この方式にしたがって善をなすことにつとめたのである。凡人の容易のできることではない。しかも夫妻そろってこれにつとめたようである。

功過のもとをなした明国の袁了凡はまた「陰隲録」（いんしつろく）という本を遺している。この陰隲録は功過自知録と併せ見るべきものとされたものである。中国（支那）における隠徳を施してその報いを得、積悪のために子孫がわざわい受けた話を載せて、隠（陰）徳の尊いことを教えたものである。このように、湯本家には伝統として、儒教が家の中において生かされていたのである。

湯本家にいま遺されている善悪を採点したときの品が二点ある。一つは多分明敬の妻よふの用いたものであろう、厚紙を四つ折にしたもので懐中したものと思われる。最初の折に「善を見ては必ずいたせ」とあり、二つ目の折に「功格」（善の採点）とあり、下に「十」「一」「分」と三列に模様のある紙片をはりつけてある。三つ目の折には「過格」（悪の採点）とあり、模様のない紙を「十」「一」「分」と三列にはりつけてある。四つ目の折に「悪を見ては必ずさけよ」とある。おそらく、これは毎日善悪を数えるために用いたものであろう。いま一つは、一四㎝と六・五㎝の矩形の堅い木の板に、小さな穴があけられている。一番右側に二個ずつ四段に八個あいていて、各段に、「円」「善」「方」「悪」とある。上方に「格天」「省盤」とある。善悪を反省する盤という意味であろう。次に一一行に四個ずつの穴が縦にあけられ、最初の一行に「百」「十」「一」「分」とあり、位取りが示されている。おそらく、善悪を採点したものを一目でわかるようにしたものであろう。各穴にさし込むために、白い象牙と黒い犀角かなにかでできているT字型のさし込みがある。これをさして善悪功過を一目瞭然としたものである。これも懐中用にしていたらしいから持ち歩いていたものであろう。こうして、日々善行につとめたことがわかる。

明敬とよふの間には、四男一女があり、いずれも立派な人間としてそれぞれ尊敬される位置について生涯を終っているのも、両親の真剣な修養があずかって大きいと見なければならない。

伝左衛門（明敬）＝よふ
- 彦粛　筑前黒田侯侍医。
- 竹坡　草津の旅館宮崎文右衛門の養子となり、画家としても知名。
- 彦確　多胡郡馬庭村念流の樋口家に婿入りし、藤岡などで医を開業。
- 俊斎　末子で家を継ぎ医者となる。
- 寿久　馬庭念流樋口十左衛門の妻。

特によふが道徳的にすばらしい婦人であったことは、四男の俊斎がいまでいう胃かいようとなり、生死の間をさまよったときに、よふのとった行為である。このことについては俊斎が「母の恩を忘れざるの書」（原漢文）にくわしく認めている。天保五年四月に俊斎は重態におち入ったときに、「母公哀憐の至情発して諸菩薩唱名の大願を為す。寤寐も忘れず。昼夜怠らず。是においてか無量無辺の憐愍納受を得て、六月上旬了然平癒す。母公自から唱名するところの諸菩薩を書し、唱名の数満つれば則ち母公自から一点を諸仏名の下に加え、亦満つれば則ち復すること此の如し。其の名の数幾許哉」と書いている。そのとき唱えた名号と数は次のようであった。いずれも上に「南無」がつけられたはずである。

薬師瑠璃光如来	五万遍
西方弥陀如来	五万遍
大悲観世音菩薩	五万遍
大日如来	五万遍

勢至菩薩　一万遍
鳥蒭慧摩明王　一万遍
不動明王　一万遍
大士遍生（照）金剛　五千遍

なんと五月中旬より六月上旬まで約半月のうちに、これだけの名号を唱え、ひたすらわが子の恢復を祈ったのである。俊斎はさらにこのことについて、「右唱名の大願、母公年老い神衰えると雖も、余の疾患の至るを悼み、専ら苦を抜き安を得ることを祈念し、一心に唱名し敢て倦まず。（略）神仏広大の恵与と母公至切の恩を忘れず。」と書いている。到底常人の為し得ることではなかったのである。俊斎はこの母をたたえて、「示蒙捷径」に「余ヵ老母略々婦道ヲ知解セリ。有志ノ婦女婦道ノ概略ヲ知ラント欲セバ余ガ老母ニ向テ可ナリ」と述べているのも決して身びいきではなかったのである。後年俊斎は産婦人科を得意とし、吾妻谷の村から頼まれれば、献身的に尽したのも、世に母ほど偉大なものはないことを知っての奉仕であったという。つまり、湯本家の儒・医は一人の婦人によって明らかに開花したともいえよう。

九　青年団体

1　明治期の青年会

六合村の青年会の発生は、明治も半ばごろからのようで、いわゆる「若い衆」の集団はかなり昔からあったようである。

部落によっては「若い衆頭」というのを決めて、祭りの世話とか、布れごとの仕事を頼んだりした。

また、若者も時折集まって、共同作業をしたり、会食したり、旅行をしたりした。

研修の面では草津との交流が非常に深く、たとえば日影村の佐藤花吉の履歴書に、「明治二十三年十一月、草津村青年学術研究会を創設し、その副会長となる。」とあり、山本国松（日影村二六九番地、明治七年二月十六日生）の「選挙投票ノ効力ニ関スル訴願」の一節に、「又青年時代ニ於テ草津町学友会ナルモノニ入リ、又之レガ副会長トナルヤ…」とあるように、草津村の青年といっしょに日清戦争前後に青年層が団結して時局を論じ、新らしい世界を建設するために青年の情熱を燃やしたものと思われる。

また、これとは別に、地元の有志や小学校の教師の支援を受けて「夜学会」を開いて、新らしい知識の吸収に努力した。

明治四十三年と思われる年に編集された六合村郷土誌（役場保存）によると、その頃の青年会は次のように記されている。

赤岩青年会

一、沿　革

従来ヨリ毎年夜学会ヲ催シ、学科ノ補習ト風俗ノ改善ヲ計リツツ来リシガ、青年会トシテ諸方面ニ活動シ始メシハ明治三十八年五月十日ニシテ、爾来会員一致団結ノ誓約ヲ守リテ今日ニ至レリ。

二、目　的

教育勅語ト戊申詔書ノ御主意ヲ奉ジ、教育ノ発達、風俗ノ改善及公共事業ノ進捗、勤倹実行スルニアリ。

三、組　織

赤岩村ニ居住スルモノニシテ、十五歳以上三十五歳以下ノ青年ヲ以テス。現今会員総数六十二名アリ。

四、資　金

基本金高　金六十三円

桑　園　一反歩余

五、維持方法

基本金利子ト正会員ノ会費、其ノ他桑園培養ノ収入ヲ以テ

経常費ニ充テ、残余アレバ基本金ニ編入ス。

六、事　業

(イ)教育上ニ対スル事業

毎年二回ノ総集会ト数回ノ臨時会ヲ開キ、会員ノ知識ヲ交換シ、又ハ講師ヲ招キ講話会ヲ開ク等、或ハ時々ノ問題ニツキテ研究シツツアリ。

夜学会ハ本会ノ事業ノ一トシテ毎年十一月十五日ヨリ翌年三月三十一日マデ開会スルコトトナリ、其ノ程度ハ小学高等科ノ一、二学年トス。

風俗ノ改善ニ務メ、会員相互ニ忠告シ、除々矯正スルノ風アリ。

(ロ)公共事業

水火防ハ勿論、道路改修ニ務メ、祖税等ニ対シテハ期限ヲ誤ラザルコト、集会ニ対シテハ其ノ労ヲ取リ卒先誘導ニ務メツツアリ。

(ハ)将来施設スベキ事業

近キ将来ニ於テハ、毎年少シズツ開墾シ来リシ地ヲ利用シ、試作地ヲ設ケ、当地方ニ適切ナル農産物ノ種子及肥料ヲ得ンコトヲ企図シツツアリ。

六合中央同志会

一、沿　革

本会ハ明治四十年十二月十五日創立、小雨、生須、太子村ノ青年ヲ以テ組織シ、現今会員数五拾名ナリ。

二、目　的

教育勅語、戊申詔書ノ御趣旨ヲ遵守シ、普通教育ノ補助、実業教育ノ普及及発達ヲ助ケ、会員ノ和親ヲ計ルヲ以テス。

三、組　織

通常会員、特別会員及顧問会ノ三種ヲ以テ組織ス。

四、資　金

基本金拾七円参拾銭

五、事　業

創立日尚ホ浅キヲ以テ見ルベキ事業ヲナスコト能ハズト雖モ本会ハ虚飾ヲ避ケ内容ノ充実ヲ計ルヲ目的トシ、昨年度ヨリ会員ノ共同労働ヲナシ、資本ノ積立ヲ計リツツアリ。

又本年ヨリ夏秋蚕用ノ桑園ヲ作リ、当業者ノ需要ニ応ジ、併セテ栽培方法及種類ヲ研究シツツアリ。

夜学会ハ本会ノ一事業トシテ毎年冬季三ケ月開会シ、学力ノ補習ヲナス。

(註)　山田保平　明治四一・三　六合中央同志会副会長
〃　四二・三　〃　会長
中沢藤衛　明治四三・三　六合中央同志会長
富沢理平　大正二・三・三　六合中央同志会顧問

日影青年会

一、沿　革

本会ハ明治二十三年十月創立ナリシガ、爾来中止ノ姿トナリ居シガ、明治四十二年十一月八日再ビ開設スルニ至レリ。

（註）佐藤花吉　明治四十二年十一月日影青年会ヲ創設シ其ノ会長ニ当選大正元年二月退職

二、目　的

風俗矯正、普通教育ノ補習

三、組　織

日影村ニ居住スル十五歳以上ノ青年ヲ以テ組織シ、目下会員数五拾二名ナリ。

四、資　金

基本金　拾二円七十五銭

五、維持方法

基本金ノ利子ト会員ノ会費ヲ以テ之レニ充ツ、尚桑園ノ収入ヲ以テ経費トス。

六、事　業

(イ)教育上ニ対スル事業

毎年春秋二回ノ総集会ト臨時会ヲ開キ、会員互ニ知識ヲ交換シ、時ニ講師ヲ聘シ講話会ヲ開クコトアリ。

夜学会ハ本会ノ事業ノ一ツトシテ、毎年十一月十五日ヨリ三月十五日マデ開会シ、読書、作文、筆算ノ三科ニシテ、高等科一、二学年ノ程度トス。

(ロ)公共事業

水防火防ハ勿論、道路ノ改繕ニ務メ、其ノ他集会等ニ対シテハ率先シテ其ノ労ヲ取リツツアリ。

入山青年会

一、沿　革

現今ノ顧問小林恒治ノ主唱ニ依リ、明治四十二年十一月廿三日創立ス。

二、目　的

教育勅語ト戊申詔書トノ御主旨ヲ奉ジ、左ノ条項ヲ実行ス。

(イ)教育ノ発達及風俗ノ改良

(ロ)公共事業ノ進捗及勤倹実行

三、組　織

入山村ノ青年ヲ以テ組織シ、現今会員七十人。

四、資　金

基本金高　十二円五拾銭

五、事　業

会ノ目的ヲ達スル方法トシテ左ノ事項ヲ議ス。

議事、演説、討論、講話、夜学、運動会、植桑トス。

2　大正期の青年会

大正期に入ると、この青年会の官僚化はますます進み、大正二年十二月に群馬県聯合青年会が生まれ、会長は知事となって、県の行政下におかれるようになった。

それと相前後して、大正三年一月には吾妻郡聯合青年会が置かれ、会長は郡長の藤崎正義が、また、二月には六合村青年会が創設され、会長は村長市川又三郎が、副会長は佐藤花吉が就任している。

六合村青年会は、その下に、従来の単位青年会をそのまま支部として組織化した。

しかし、六合中央同志会は、そのまま六合青年会小雨支部ではなく、自主的な青年団体として独自な道を歩み、会員も小雨を中心としながらも入山、赤岩地区にも及び、戦後まで引き続いている。

行事を拾ってみると僅かに次の三項だけである。

大正十三年十二月一日　六合青年会・中央同志会主催ノ下ニ本日ヨリ夜学会開催。

昭和八年三月二十二日　六合中央同志会及び中部処女会合同役員会ヲ本校ニ開ク。

昭和六年二月十一日　紀元節、午後一時ヨリ中央同志会ノ剣道大会ヲ本校（註六合小学校）ニ開催ス。

昭和廿八年四月一日　中央同志会敬老会準備。

また、保存されている帳簿の表紙に「六合青年団第二支部中央同志会」とあったり、「六合中央同志会」とある帳簿の内容が、六合青年団第二支部の記録であったりしている。

これは、その時どきの会員が、六合青年会第二支部の会員だけであったり、或は、青年会員以外のものも入っていたりしたためであろう。

さて、青年会は、官僚化が進むにつれて、次第に修養団体という性格を帯びるようになった。

大正十三年十一月、大日本連合青年団が創立され、青年会は青年団と名称を改めるとともに、全国組織が確立した。

青年会の活動

大正二・一〇・三〇　青年学芸発表会
〃　一二・二・三　新興地湯の平温泉で、小学校・青年会・処女会・在郷軍人聯合の大運動会を開催した。
〃　一三・一〇・三〇　小学校・青年会・処女会聯合大運動会を六合小学校庭で開催。
〃　一三・二・一〇　六合村図書館が開館され、同時に六合青年会の巡回文庫も始められた。
〃　一三・五・五　六合本校で吾妻聯合青年会長を執行官として六合村青年点呼を行った。午後四時から総会を開く。
大正一三・一一・一　天長節祝日。湯の平温泉で例年の通り聯合運動会を行う。
〃　一三・一一・一　六合青年会中央同志会主催で夜学会をはじめる。
〃　一四・一〇・三一　聯合運動会　湯の平温泉。
〃　一五・二・一一　武道大会開催。
〃　一五・三・二七　湘南・東京方面見学旅行　二五名参加。
〃　一五・四・一五　小学校と共催で、思想善導活動写真会を開く
〃　一五・一二・一五　下太子富沢理平氏の畑三百余坪を借用し、運動場を作り、小学校・処女会と聯合して運動会を開催。

3　昭和期の青年会

歴史的にみれば、昭和六年九月十八日満州事変勃発、七年一月上海事変、十二年七月七日日華事変、そして、十六年十二月八日、遂に大東亜戦争となった。

徴用で工場に動員される青年、青少年義勇軍や船員養成所で訓練を受ける青年、志願して少年兵として入隊する青年など、村の青年はすっかり減ってしまったが、残された者は銃後にあって、増産、遺家族援助、出征兵士の精神的激励などにその組織力を動員して励んだ。

従って、自主的団体としての青年団本来の活動はほとんど停止の状態におち入った。

昭和十九年度下半期行事予定表

六合青年団第三分団

月	行事	内容
七月	常会	神社参拝清掃、勤労奉仕
八月	〃	千社参拝
九月	〃	勤労奉仕　千社参拝
十月	〃	勤労奉仕
十一月	〃	
十二月	〃	
一月	〃	剣道
二月	〃	藁細工品評会
三月	〃	敬老会

常会ノ開キ方順序

正座、互礼　着座円陣、方形陣トス

一開会ノ挨拶

二遙拝　宮城　皇太神宮ノ二拝二拍手一拝、最敬礼、靖国神霊ニ感謝

三祈　念　傷痍勇士ノ平癒祈願、大東亜戦争ノ必勝

四国歌奉唱　国歌、世紀の若人、愛国行進曲

五勅語奉読　宣戦ノ大詔、令旨等

六朗詠朗誦　大日本青少年団綱領、勝ち抜く誓等

七伝達報告

八協議懇談

九実行申合

一〇体験発表　幹部、班毎、指名ニヨリ有志、行事報告等

一一和　楽　体操、音楽、遊戯、手品、落語、珍談等

一二講話並講評　指導者、諸団体幹部等

一三遙拝村社　鎮守様、産土神

一四閉会ノ挨拶

正座、互礼

勝ち抜く誓

みたみわれ

大君にすべてを捧げまつらん。

みたみわれ

すめらみくにを護りぬかん。

みたみわれ

力のかぎり働きぬかん。

みたみわれ

正しく明るく生きぬかん。

みたみわれ

この大みいくさに勝ち抜かん。

4　女子青年団

六合村処女会は、大正九年五月に設置されている。会員の年齢範囲は十三歳以上の未婚者で、事業としては、講演会、染色講習会、製作品展覧会などを行なっていた模様である。

会の組織も、役員も、会員数も分っていないが、男子青年会の組織にならって作られ、連合体であったようである。

行事の概要

大正二・一〇・三〇　製作品展覧会。
〃　一一・一・三　湯の平温泉で開かれた聯合運動会に参加。
〃　一二・三・一一　中部処女会製作品展覧会。
〃　一二・一〇・三〇　聯合運動会参加。
〃　一三・三・一〇　六合村処女会巡回文庫を設置。
〃　一三・一〇・三一　湯の平温泉の聯合運動会に参加。
大正一四・一〇・三一　同右
〃　一五・一・一五　下太子の連合運動会に参加。
昭和二・一・一　同
〃　三・一・三　同
〃　三・一一・一〇　御大典奉祝行事に参加。
〃　四・一・三　下太子連合運動会参加。
〃　五・一〇・三〇　連合運動会参加（六合小学校）。
〃　五・一一・三　御令旨拝戴十周年記念式参加。
〃　六・二・八　製作品展覧会。
〃　六・三・八　吾妻郡連合女子青年団主催通俗講演会を六合小学校に開催する。
講師　大運寺住職　見沢徳映
（註）大運寺は吾妻町大戸の寺院
〃　六・五・二〇　吉永貫一群馬県社会教育主事が指導に六合小学校に来られ指導を受ける。
〃　六・一〇・二　中部及南部処女会員、長野原町大字応桑方面に遠足。
〃　七・二・一一　製作品展覧会。
〃　七・三・六　学芸発表会。
昭和八・二・二九　学芸発表会。
〃　八・三・一五　料理講習会。
〃　八・三・一九　展覧会。
〃　八・四・一　中部男女青年会主催の敬老会。

男子青年会の項で述べたように、実業補習学校が開校されてから、実業補習学校と青年団との関係は非常に深い。

特に女子は年齢的にみて、処女会員の全部が補習学校（後の青年学校）の生徒であったため、毎年一月から三月までは村内三か所で季節授業を受けた。

大東亜戦争がはじまってからの女子青年団の活動は、男子の教練を除き、敬老会（嗜老会といっている）を加えただけで、他はすべて同じといってよいほどである。

戦局が悪化して男子の青壮年層が出征してからは銃後の守りを一手に引き受けて、増産に、勤労奉仕に、遺家族慰問に全力を尽した。

5　戦後の青年団

中央同志会の団員名簿を見ると、「昭和二十一年四月十日現在人員二十七名」とある。

また、女子青年団第三分団の会計簿では、

昭和　二十年　四月　五日　中沢キク　鏡代　九円
〃　十一月十四日　貯金払下　二十円
〃　二十一年　四月十五日　中部分団会費　二十五円
……以下　映画会、雑誌購入、団員の結婚祝、卓球練習などを行ったことが経理面から推測できる。そして、昭和二十一年九月九日六合村男女青年団長名で次の通知を出した。

○馬鈴薯多収穫研究会開催ニツイテ

標記ノコトニツイテ左記ノ通リ開クコトトナツテオリマス。

オ百姓ノ仕事デ御忙シイト思ヒマスガ都合シテオ集リ下サイ。

尚分団長サンハ分団内ノ参加者及副分団長産業部長ニオシラセ下サッテ必ズ出席スルヨウニシテ下サイ。

記

一、時　昭和二十一年九月十五日午前十時ヨリ
一、所　六合村青年学校
　午前ハ賞金賞状授与式
　午後ハ研究懇談会

嬬恋村農業会ヨリ技手派遣指導シテ頂ク様ニ申請シテアリマス。
弁当ヲモッテ来テ下サイ。

以上のことから、六合村青年団は解散しないで戦後もそのまま存在し、はじめは各分団支部が自主的な活動をしていたが、昭和二十一年の四月頃、男女を合わせての六合村連合青年団が再編成されたようである。

この時の馬鈴薯多収穫競技会の成績は次のようであった。

馬鈴薯耕作全面積	掘取収量一畝	反当収量	品種	分団名	氏名	年令	掘取期日
反畝二五歩	貫	貫					月日
一・〇〇	七四・四〇〇	七四四・〇〇〇	群馬八号	中部	湯本義男	二一	八・九
一・〇・〇〇	六九・〇〇〇	六九〇・〇〇〇	〃	〃	湯本まさ	二一	八・九
一・〇・〇〇	四八・七〇〇	四八七・〇〇〇	〃	日影	富沢かめじ	二二	八・二〇
四・〇〇	五四・六二〇	五四六・二〇〇	〃	赤岩	富沢吉次	二三	八・二七
二六	七七・四四〇	七七四・四〇〇	〃	〃	関やい子	二三	八・二七
二・〇〇	四〇・六八〇	四〇六・八〇〇	〃	日影	橋爪千代松	二三	八・二七
二・〇〇	四七・六三〇	四七六・三〇〇	〃	長平	山崎ふき	一七	八・三一
二・〇〇	五六・五〇〇	五六五・〇〇〇	〃	〃	山口冷寿	二〇	八・三一

田代分団掘取面積四畝歩、収量一〇〇貫　報告ニヨル

八月十一、十二日　六合村国民学校奉仕作業、映画会、青年新聞の購読、嗜老会等が行なわれた。

昭和二十二年度に入ると、組織がすっかり確立した。（団長橋爪亘）

また、女子青年団も組織を作って、男子と協力して、青年団活動を続けた。（団長安原ふくい）

本団行事の主なるものを拾うと、（以下本団行事事業だけ）

機関誌「六合」の発行。これは、六合村男女青年団が発行したもので、創刊号の発行は昭和二十二年八月十五日付、発行者は、社会部長、文化部長となっている。

体裁は、謄写版刷り縦二段組、総ページ数は表紙ともで四〇ページ、内容は、論説、主張、感想、文苑（主として詩、俳句、短歌）で、若い情熱が一度に噴き出したような内容である。粗末な仙花紙を使っているのも戦後物資のなかった時代をよく反映していて痛々しい。

染色講習会　女子青年団家政部
日　時　十一月一日から三日まで
会　場　赤岩分教場
講　師　前橋市曲輪町　中原氏及び助手三名
参加人員　五〇名
講習内容
　精練、脱色、地染の方法
　友禅染法及加熱仕上げの方法
　助剤、染料は講師が持参
経費　お礼八百円　本団より五百円
　講習生一人拾円参百円

農産物品評会　青年団
創意工夫展覧会　女子青年団家政部
日　時　十一月二十三日
場　所　六合小学校講堂
出品点数　創意工夫展
　第一支部　一五点
　第二支部　六点

調理講習会　女子青年団
日　時　二月二十八日九日の二日間
場　所　六合小学校講堂及び役場
講　師　県公衆衛生課より二名　男一女一
参加人員　六〇名
講習内容
　講義と実習　製パン、製菓、スープ
　実習　玉蜀黍麹、納豆の作り方

昭和二十三年度（団長本多秀里、富沢かめじ）
六合村男女青年団事業
一、総務部
　勤労奉仕による団費収入
　成年式予行　六月二十日
二、文化部
　演芸発表会開催　三月
　農村文化講座開催　年二回
三、社会部

道路改修　（県道に重点を置く）
　年五回　六、八、九、十一、三月
指道標の設置
機関紙「六合」発行　年四回
宮城内清掃奉仕（役員）　十一月
四、体育部
剛健施行に依る村内情勢踏査（支部別）
体育大会開催　十月
卓球バレー大会並に対外試合
五、産業部
馬鈴薯多収穫競技会
農産物品評会及竹細工講習会
六、家政部
調理講習会
洋裁講習会
日　時　昭和二十四年三月十七、十八、二十日
場　所　六合小学校裁縫室　二日
　入山分教場　一日
講　師　六合村大字入山　洋裁師　斎藤　実
三月二十七日　青年団芸能発表会。
なお、十月十日に、吾妻郡青年団体連絡協議会の初会議が中之条高校で開かれ、参加した。

昭和二十四年度（団長湯本栄二郎、市川よし子）

昭和二十四年度男女青年団事業計画

一、総務部
　成人式予行　六月十二日
二、文化部
　芸能発表会　十一月二十三日
　文化講座　一月と三月
　芸能発表大会　三月三十一日
三、社会部
　道路奉仕　年三回
　指道標の設置　各支部
　機関誌「六合」の発行　年二回
四、体育部
　支部対抗バレー大会　六月十二日
　体育大会　十月五日
　卓球大会　二月
五、産業部
　馬鈴薯多収穫競技会　八月七日
　農産物品評会　十一月
　農業講座　年三回
六、家政部
　洋裁和裁講習会　一～三月　各支部毎
　衛生講話　九月

昭和二十五年度（団長安原義治、星野綾枝(ママ)）

戦後発足以来の団則を五月二十九日の総会で改正した。
成人式は、この年から村主催で行うようになり、六月二十

九日午前十時から役場で地味に行われた。

昭和二十六年度（団長本多光雄）

戦後一時に花咲いたかに見えた青年団活動も、鎮静と反省期に入ったそれと、職を求めて外に出る青年が多くなり過疎化現象がはじまった。村では農協の再建問題で頭を痛めていた頃である。

青年団では思いきって組織の大改革をして、従来連絡協調はしてきたが、一応別々の組織をもっていた男女の青年団を、連合体から単一体に切り替えた。

九月十五日　衛生講話会
　講師　中之条保健所長
十月十日　小・中・青年連合運動会
十一月一日から六日まで　木工細工講習会
　会場　六合村入山農業協同組合
　講師　群馬県工芸所員

昭和二十七年度（団長市川浪次）

六月十日　機関誌「六合」発行。

行事事業は前年度と大差がなかったが、社会教育が非常に活発になり、成人学級、婦人学級など成人講座が数多く行われた。また、社会部が郷土調査をしてまとめている。

昭和二十八年度（団長関千代衛）

本部組織では、団則を改正して書記長を置いたこと、副団長及総務部長が女子になったことが目立つ。

主要行事・事業

四月二十七日　衛生講話　六合中学校
　人体の寄生虫
　講師　保健婦篠原きくの
五月二十一、二日　映画鑑賞
　民主的議事の進め方
　会場　六合小学校及入山分教場
六月十一、二日　台所見学　長野県
六月十七日より
　野反湖電源開発に伴う道路改修の応援
八月一日　支部対抗バレー大会　六合小
八月十五日　野球大会
九月二十三日　支部対抗兼郡予選陸上競技大会　六合小
十月七日　小・中・青連合運動会
一月三十一日　芸能発表大会　六合小
二月二十一日　卓球大会　入山小

昭和二十九年度（団長福島貞夫）

従来の本部役員と支部代議員の会議を「青年会議」と名称を改めている。青年活動はようやく軌道に乗り、当村でもその点は同じであった。青年会議は全国的に行われ、本村も六合小学校で行い、町田社教主事の指導があった。

その後は月一回程度の召集にし、（南部北部の二か所）冬季に入ってから村内三か所で毎日開設ということになった。

昭和三十年度（団長中沢すみ）

遂に女子が団長となり、正副団長とも第三支部で占められ

るという結果になった。

支部の呼称にも変更があって

赤岩　第一支部　三四名
日影　第二支部　四四名
小雨　第三支部　四九名
入山　第四支部　八四名

とした。

青年学級は夏季六月一日から十一月十六日までに南部二か所で十四日間開設され、職業科目と教養科目とが大凡二対一の割合で行われている。

冬季は一月九日から三月末まで、毎日男子は夜、女子は昼開設した。

昭和三十一年度（団長中沢清）

各支部の事業

	第一支部	第二支部	第三支部	第四支部
総務部	1敬老会 2新年会	1子供表彰式 2敬老会 3公民館建設	1敬老会 2盆踊り	1事業資金の獲得作業
社会部	1村議を囲む座談会 2社会見学旅行	1神社清掃 2道路修理 3社会見学	1母と青年の会 2道路修理 3座談会	1母と青年の会 2道路修理野反湖を中心とする道標設置
文化部	1映画会 2盆踊り	1支部報発行 2機関誌発行 3盆踊り 4映画会	1ひよどり発行 2新聞発行 3映画会 4芸能発表会 5コーラス	1映画会 2機関誌発行
産業部	1青年団畑実習作業	1農事講話	1農事講話 2農事研究会 3産業部報発行	1農産物品評会 2農事視察
体育部	1運動会	1卓球大会	1野球大会 2バレー大会 3テニス大会 4陸上競技大会 5卓球大会	1運動会 2卓球大会 3白根登山
家政部	1料理講習会 2母と青年の会	1料理講習会 2衛生講話 3母と青年の会	1料理講習会 2衛生講話 3衣服改善発表会	1料理講習会 2衛生講話

青年講習会

趣旨　青年団運動も戦後十年を経た今日、団員各位の協力切磋とたゆまない努力によって次第にその実をあげようとして居ります。

然し、ややもすると青年運動の意義がよく理解されず、団の内外からレクリエーション青年団といわれ、年長団員の数も減り、実生活から浮き上った感じを呈しているのが現状ではないだろうか。

ここに於て、我々は団員各位の総智により青年運動の存在意義を正しく究め、もって正しい意味での仲間作りと生活の問題とに取り組む青年団運動の推進を図るべく、本講習会を計画する次第です。

主催　六合村連合青年団
後援　六合村教育委員会
期日　昭和三十一年九月八日九日　一泊二日
場所　六合小学校
日程

第一日

八・〇〇～九・〇〇　受付
九・〇〇～九・三〇　開講式
九・三〇～一一・〇〇　講話
講師　群大教授　永杉喜輔
一一・〇〇～一二・〇〇　体験発表
昼食
一・〇〇～三・〇〇　レクリエーション
三・〇〇～五・〇〇　分科会

第一分科会
団服を作らないか
第一支部提案
司会者　関　ふじ子

第二分科会
農村青年男女の交際について
第二支部提案
司会者　富沢　久好

第三分科会
百姓はなぜ苦しいか
第三支部提案
司会者　中沢　一孝

第四分科会
観光地に望む
第四支部提案
司会者　中村　可

五・〇〇～六・三〇　映画会

4女性としての作法	4着付研究会 5わが家の自慢料理発表会	

夕　食
七・三〇～一〇・〇〇　夜の会

第二日
六・〇〇～　八・三〇　起床、清掃、体操、朝食
八・三〇～一〇・〇〇　全体討議
一〇・〇〇～一二・〇〇　講話
昼　食
一・〇〇～　一・三〇　記念撮影
一・三〇～　三・〇〇　レクリエーション
三・〇〇～　四・〇〇　座談会

以下、清掃の後閉講式を行い、五時半に解散している。

出席者は

第一支部	男　二	女一三	計一五名
第二支部	〃　四	〃一三	〃一七名
第三支部	〃一八	〃二六	〃四四名
第四支部	〃一八	〃一〇	〃二八名
計	〃四二	〃六二	〃一〇四名

ほかに、他町村からいく人かの青年が参加している。

機関誌「六合」は「団報」と名称を改め、新聞紙版となり、二回発行されている。

青年学級は、年間を通しての学習は四か所（青年団の各支部毎）となり、各支部で計画を立てて自主的な運営を行い、冬季間の家庭科は、入山、小雨、赤岩の三か所で開校した。

昭和三十二年度（団長山本竹雄）

五月二十六日　村政を語る座談会

六合小学校講堂で、新村長山本弟蔵村長を囲んで、婦人会、中小学校長、一般聴衆と青年会とで、明日の村作りについて話合った。

八月二十三日かに三日間、群大学芸学部社会科学研究会の学生が小雨に郷土調査に来られ、地元青年団と交歓会を行った。

機関誌は名称ももとの「六合」となり、冊子の形に戻って、第一期号が七月十日に発刊された。タイプ印刷　三十一ページ。

昭和三十三年度（団長明田川道雄）

村の過疎化現象がはじまり、青年団員の退会が目立ちはじめた。

昭和三十四年度（団長田村勉）

団員はますます減少し、運営にも支障を来すようになったので、行事事業も数を減らしたり、他団体と共催の形にしたりして実施した。

青年学級通年の部は、青年団各支部にその運営が委されていたが、その内容は、以前とはかなり変ってきた。

青年学級後期計画　第四支部

（月日）	（摘　要）
一〇・六	衛生講話　婦人会と共催
一〇・三五	料理講習会　〃
一一・三五	生花・茶・作法講習会　〃

一一・二九　民謡踊講習会　青年会
三・一五　演劇講習会　〃
三・二七　養鶏技術研究会　〃

第二支部

一〇・一〇　コーラス
一〇・下旬　社会見学　日光方面
一一・三　映画鑑賞
一一・二〇　料理講習会
三・一〇　座談会とダンス講習
三・三五　料理講習会とコーラス

第一支部

十月　第一土曜コーラス　第四土曜楽団
十一月　第一土曜コーラス　第四土曜楽団
十二月　第一土曜コーラスとダンス　第四土曜楽団

第三支部からの報告は見当らない。

冬季女子家庭科は一月八日から始業して、左記の講師により指導された。

南部　伸沢　喜久恵
北部　八木原ひろ子

昭和三十五年度（団長山田武俊）

昭和三十六年度（団長富沢一二）

団員の減少と時代の流れに即して、団則を改正した。

九月九日十日　青年講習会　入山小
十一月三日　産業視察　赤城種畜場
二月四日　卓球大会　六合小
三月四日　芸能発表会　入山小

昭和三十七年度（団長中沢豊）

昭和四十年度

十一月二十一日に六合村役場会議室にあつまり、青年団についての話しあいをもつ。その後十二月四日（土）に青年の集いを行い、十二月二十五～二十六日（土・日）には湯の平温泉松泉閣で一泊のクリスマスパーティーを兼ねた集いが開催された。

四十一年一月八日（土）役場で青年の集いがあり二十名出席。

二月六日（日）には十三名で、照月湖へ親睦のスケートを行った。

二月十二日（土）役場で青年団結成準備会を開いて準備を整えた。

二月二十日（日）に青年団結成総会を開いて六合村青年団が誕生し、団長に山本峯松がえらばれた。

昭和四十一年度（団長富沢照代）

この年の主な行事（活動）は次のとおりであった。

（月日）	（行　事　名）	（出席数）
四・一〇	スポーツのつどい	一〇
五・二一	青年団のつどい	一〇
六・一九	神津牧場ハイキング	二二
七・一〇	野反湖キャンプ場清掃	二五

七・三　青年団のつどい　一三
九・一〇　〃　一五
一一・三　〃　一一
一二・一七　フォークダンス講習会　一二
二・八　運営委員会
三・二四　クリスマスのつどい　一九
一・一〇　新年会
一・二五　成人者との集い　一一
二・五　スケート講習会　一〇

昭和四十二年度（団長湯本高好）
昭和四十三年度（団長滝沢栄蔵）
昭和四十四年度（団長富沢久）

団員の数が追々ふえて四十五名となり、青年団活動も活発になってきたので、支部を作り支部中心の活動を進めていくことになった。

三支部（入山・小雨・赤岩）が発足したが実際に活動がはじまったのは、入山、赤岩の二支部であった。

昭和四十五年度（団長中村富雄）

青年団活動はようやく軌道に乗り、活発な活動を展開した。

（月日）　（行　事　・　事　業）
四・一六　定期総会。
四・二三　第一回理事会、郡連合青年団加入決定
五・二四　バス旅行、サマーランド、相模方面、三十七名参加
六・九　第二回理事会
六・二一　野反湖の清掃奉仕
七・五　野反湖の下刈り　四一名参加
八・七　第三回理事会
八・二九　野反湖・カモシカ平、キャンプとハイキング
一〇・二一　第四回理事会
一〇・二〇　第五回理事会
一一・二五　バレーボール大会、フォークダンスの集い、入山中学校体育館
一一・三〇　第六回理事会
一二・一三　理事研修会　公江食堂　出席一四名
一・一九　第七回理事会
一・二三　新年会兼スキー講習会　三一名出席
一・二四　草津天狗山スキー場　東急ホテル
二・七　ボウリング大会
二・二三　第八回理事会
二・二四　村長と語る会　午後七時　役場
太子線廃止について
学校統合について
成人式を八月にした理由
若い人の村外流失について

三・一九　第九回理事会
三・三一　定期総会

昭和四十六年度（団長関常男）

事業・行事

（月日）（行　事　・　事　業）

四・九　第一回理事会
四・二〇　定期総会
六・七　第二回理事会
六・二〇　野反湖キャンプ場清掃奉仕（周辺）
七・四　同　野反湖一周コース、弁天山ハイキングコース、八間山登山コース
七・三一　第三回理事会
八・一一　第四回　〃
八・三一　第五回　〃
九・二四　第六回　〃
一〇・三一　研修旅行、伊豆、芦ノ湖方面　四八名参加
一一・三　村民大運動会に参加
ボールリレー、青年リレー、パン喰競争などを行う。
一二・三一　第八回理事会
一・一九　新年会及びボーリング大会
二・三三　青年学習会
婚前教育について
青年期の健康のあり方について
講師　中之条保健所婦長
三・三一　第九回理事会
三・二七　定期総会

昭和四十七年度（団長篠原一美）

青年団再建七年目を迎え、団員総数も六四名となった。村当局も青年団の健全な育成を願って昭和四十五年度には五万円、四十六年からは倍増の十万円を助成金として支出している。

事業行事については昨年度に加えて、下刈作業、ソフトボール大会、郡民体育祭参加、卓球大会等を計画している。過疎化の進む六合村で、村の将来を背負う若ものたちの集団である青年団が、すくすくと育ってゆくことを願ってやまないものである。

○六合村青年団団則

第一章　総　則

第一条　本団は六合村青年団と称し、事務局を六合村教育委員会内に置く。

第二条　本団はよりよき個人の完成のため、知的教養の体得と体力を増進向上せしめることにより、心身を修練し友愛と共同を信条とし、固く団結し、よりよい郷土の建設に寄与することを目的とする。

第二章　組　織

第三条　本団は本団の趣旨に賛同し、六合村に在籍する青年

をもって組織する。

第三章　構　成

第四条　本団に支部を置く

一、赤岩　二、小雨　三、入山

第四章　役　員

第五条　本団につぎの役員を置く

団長　一名　副団長　二名

（男女の比率は問わない）

書記　二名　会計　二名

理事（各支部三名）　監査　二名

事務局長　一名

第六条　役員の任務は次のとおりとする。

団長は本団を代表し団務を総理する。

副団長は団長を補佐し、団長事故あるときはその職務を代行する。

書記は会議の議事録を作成し、保管する。

会計は会費を徴収し、又一切の経費を正確に記帳し保管する。

監査は本団の会計を監査し、総会に報告しなければならない。

第七条　役員の決定は次のとおりとする。

団長、副団長、監査は理事会で推選し総会に計る。

事務局長、書記、会計は団長が選任する。

第八条　役員の任期は一ヶ年とし、欠員を生じた場合一ヶ月以内に補充し、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

第九条　役員の改選は年度末とする。但し再選はさまたげない。

第五章　会　議

第十条　本団の会議は次のとおりとする。

総会　理事会

第十一条　総会は団員の二分の一以上の出席をもって成立し、本団の最高議決機関とし、通常総会は毎年度の始めと終りに開き、臨時総会は二つ以上の支部の要求があった時、又は団長が必要と認めた時、これを開催する。

議決は出席者の過半数とする。

第十二条　年度始末の総会の議件事項は次に掲げた内の該当するものとする。

一、当該年度の予算事業計画及び庶務会計報告。

一、団長、副団長、会計監査の選挙。

一、団則変更に関すること。

一、団費決定。

一、その他団長が必要と認めた重要事項。

第十三条　理事会は、団長、副団長、書記、会計、事務局長、理事をもって構成し、団長が必要と認めたときこれを召集し、団務の審議決定その他必要事項について討議する。

この会議に審議問題の提案者は出席することができる。

第十四条　各会議は、（但し総会を除く）構成人員の二分の一以上をもって成立し、議決は出席者の過半数とする。

第六章　経　費

第十五章　本団の経費は、団員の団費、事業収入、助成金その他の収入をもって支弁する。

第十六条　本団の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日までとする。

第七章　加入・脱退

第十七条　本団に加入脱退するものは、各支部長の承認を得なければならない。

各支部長はこれを本団長に報告する。

附　則

第十八条　本団の団則は、総会の出席者の三分の二以上の賛成により改正することができる。

第十九条　本団則に規定なき事項は理事会にてこれを決める。

第二十条　本団則は昭和四十五年三月二十日より効力を発する。

一〇　雑誌「嶽陽」の発行

明治三十年八月十五日、群馬県でも僻遠の地と言われた吾妻郡西部の長野原、六合、嬬恋、草津の四ヵ町村の青年が集まって、地元の文化運動の一つとして活版による本格的雑誌を発行した。その名を「嶽陽」と命名した。名前の由来は「上毛唯一の活火山白根岳の南部の地にして、細別すれば長野原、草津、嬬恋の一町二村なり」と創刊行にちゃんと記している。火山白根山の麓の村で出す雑誌ということでこう名付けた。創刊号は五〇頁、五号活字を用い、前橋市の成立舎（現在の上毛新聞社）であった。創刊の辞を巻頭に掲げているが、こう記している。

文運の進歩、風教の発達、今の時より隆昌なるはなし。噫誠に今の時より隆昌なるはあらず矣。然れども静坐瞑目思到り想来らば其現影果して如何がある。蓋し所謂文運の進歩なるもの一として皮相ならざるはなく、所謂風教の発達なるもの一として形骸ならざるはなけん。見よ、彼が如く修身斉家矯風正俗の真象に乏しく、徒らに小智小能

を衒ひて弱志薄操を厭はず、或は虚態偽容を装ひて敗倫没徳を厭はず、今一々之を枚挙し来らんには官となく民となく、上となく下となく、千状万態紛々擾々として将に其醜見るに堪へず、其劣聞くに堪へざらんとす。之を是誰れか文運進歩の真相、風教発達の実質となさんや。宜なる哉、志士今の時に当って口を開けば澆季を云ふや。然り而して此澆季を回らして文化の真相、開明の実質を現し来らしむるは時務の最も急なるものか。又之を為さんには所謂根治的療法たる教育の普及と風俗の矯正とは其最大急務なるもの歟。嗚呼岳陽なる哉、嗚呼岳陽敢て此時に生れ敢て此時に立たんとす。（略）抑々岳陽は教育の普及風俗の矯正を以て其性格となし、讜議忠論奮て紛々たる文運、擾々たる風教を排し、文教の真性と道義の実質とを捉へ来って之を岳陽の天地に普及撒布し、以て教育風俗の真善美を致さんことを期す。

この堂々たる宣言は、後進地吾妻西部のために、青年が先に立って文化運動を興す理由を明快に示している。明治二十七、八年の日清戦争に勝った日本は、明治三十年頃から特に国民の士気が上がり、それがこの奥地にまで及んできたのである。当時群馬県全体をみても、これほど立派な雑誌を出した例はなかったようである。しかも一冊だけではなく、四冊まで続刊した。まことに驚くべきことである。型は菊判で最初の編集者は長野原町長野原の長谷川新八、発行者は同町の黒岩義一、発行所は長谷川方の「岳陽会」であった。創刊の辞の中にすでに「文化」という語句をつかっているが、まことに驚くべきことである。発起人は長野原の萩原太一郎（秋水）、六合村の湯本貞次郎のほか、草津、嬬恋の有為の青年が名を出している。

機関誌発行という文化運動の本格的な方法をやっただけに「雑誌部規則」という規約を別に定めた。それをみると、隔月発行、五十頁、月の十五日発行、編集員は三名でやるなどがきめられていた。誇るべき青年史の一頁であり、六合村も参加していたことは一層注目される。

宗教

一　神社

1　村の四社

村内に四社鎮座している。古くは各部落ごとに神をまつり、なかには一族（イッケ）でまつりをしたのもあったが、明治時代に国の神社行政により、合祀がすすめられた。

社格	社名	祭神	鎮座地	神職
村社	赤岩神社	保食命	赤岩、中野六五一	浦野峰松
〃	諏訪神社	健御名方命 八坂刀売命	小雨、南六九九	〃
〃	八幡宮	誉田別命	日影、八升蒔一、〇一三	〃
〃	諏訪神社	健御名方命	入山、諏訪原四、〇三一	〃

昭和三年「群馬県神社集覧」に昭和四十五年宗教法人名簿を補す。

赤岩神社

大字赤岩を氏子区域とし、もと飯網神社の境内に明治四十一年八月に大字内の神社を合祀して赤岩神社と改称し

た。境内は一二四九坪で国有林に接し、杉松などの森林をなしている。

創立は永禄三年五月と伝え、文化年中に焼失したのを再建し、本殿兼幣殿のほかに稲荷神社の大正三年建設の建物を拝殿とした。

祭神　保食命、建御名方命、八坂刀売命、事解男命、速玉男命、伊弉那美命、大日孁命、倉稲魂命、大物主命ほか十二柱

諏訪神社

大字小雨に鎮座。明治四十一年六月に小雨と太子、生須の三大字の神社を合祀した。境内は百十五坪。

祭神　健御名方命、八坂刀売命を主神とし、大日孁尊、豊受姫命、大己貴命、倉稲魂命など十一柱を合祀。

合祀は小雨の諏訪神社、無格社神明宮、太子の諏訪神社、無格社大山祇神社、同稲荷神社にさらに生須の赤城神社、無格社琴平宮二座

右のほかそれぞれの境内末社を合せたのである。

八幡宮

大字日影に鎮座。文政十年三月および明治二十五年に火災にかかったが再建。大正二年七月に神明宮、諏訪神社、神明宮、稲荷神社、かまど三柱神社とそれぞれの境内末社を八幡宮に合祀した。

祭神は誉田別尊を主神とし保食命、大山祇命、健速須佐之男命など十六柱を合祀している。

諏訪神社

大字入山に鎮座。俗称諏訪の原。例祭八月廿七日には遠近の参詣者があり、草津温泉から来訪するものも多い。

明治六年村社となり、明治十二年四月火災に罹ったが同年夏に再建。明治四十四年八月に村内の白根神社二座、伊勢宮四座、諏訪神社、赤城神社とそれぞれの境内末社を合併した。

2　部落の旧社

（字名）	（社　名）	（祭　神）
入山部落		
諏訪原	諏訪神社	建御名方命
世立	伊勢宮	豊受姫命
引沼	白根神社	日本武尊
小倉	白根神社	日本武尊
和光原	諏訪神社	建御名方命
京塚	伊勢宮	豊受姫命
梨木	伊勢宮	豊受姫命
品木	赤城神社	大国主命
根広	伊勢宮	豊受姫命
日影部落		
八幡	八幡宮	誉田別尊
下沢	かまど三柱社	奥津彦命、火産霊命、奥津姫命
中沢	稲荷神社	倉稲魂命
田端	諏訪神社	建御名方命、八坂刀売命
合畑	神明宮	大日孁尊
平沢	神明宮(熊野社)	伊弉尊
太子部落		
花園	諏訪神社	建御名方命、八坂刀売命
下太子	大山祇神社	大山祇神
楡木	稲荷神社	倉稲魂命
赤岩部落		
中野	諏訪神社	建御名方命、八坂刀売命
中野	飯綱神社	保食神
中野	稲荷神社	倉稲魂命
矢の下	琴平宮	崇徳天皇、大物主命
鍛治谷戸	神明宮	大日孁命
鍛治谷戸	熊野神社	速玉男命、伊邪那美命、事解男命
広池	大山祇神社	大山祇命
広池	稲荷神社	倉稲魂命
生須部落		
東平	赤城神社	大己貴命
東平	琴平宮	大物主命
東平	琴平宮	大物主命
小雨部落		
南	諏訪神社	建御名方命、八坂刀売命
小雨	神明宮	大日孁、豊受姫命、大己貴命

（明治十二年神社明細帳）

3　神社信仰の地域性

村内神社で最も多いのは諏訪神社六社である。本社は長野県諏訪市にある、もと官幣大社の諏訪大社としている。祭神は建御名方命と八坂刀売命を主神としているが、武神としての信仰が古代からつづいてきて広く信仰されたのである。特に甲斐の武田氏が信仰したことから戦国時代に増加したこともあるが、武神の信仰は東北地方から九州地域にまで分布している。そのほかに長野県関係としては飯網神社がある。赤岩神社の旧称であるが、長野市西北にある飯綱山をまつる巫術者の信仰からおこったものであり御師の来訪があったのであろう。

伊勢宮四社、神明宮四社は伊勢神宮の関係である。伊勢神宮の御師は各地に信仰を広げていった。その活動の強く、はげしいことは一般的に知られていることで、そうした活動のあとが、これら神社となって地域に定着したのであろう。

この伊勢信仰の活発さのあとから熊野信仰がついて来た感じをもつのが熊野神社であって、碓氷峠の熊野神社の信仰がこの地にも入ってきたのである。

この他に赤城神社が二社あったのは赤城神社を信仰した人たちの移動にともなってもたらされたものであろうか。北は宮城県、南は東京におよび赤城山を信仰し大己貴命を祭神とする神社の多くが人びとの移動によるものであるとすれば、落人伝説をうらづける一つの資料でもあろうか。

白根神社は草津白根山の信仰から起ったものであろう。草津町草津に鎮座するもと郷社（吾妻郡唯一の郷社であった）白根神社は本社を白根山頂とし、拝殿を字囲山という現在地においている。祭神は日本武尊として、「あずまはや」の伝説の古来から自然神と人格神を合せている。草津町の神社を特に記したのは、もと本村の小雨字沼尾に鎮座

していた沼神社を明治十年に同社に合祀したと伝えているからである。本村内にも二社あり、草津の神社の元地を小雨字沼尾にみようとするのである。

二寺院

明治十二年の寺院明細帳に記されているものは次の通りである。

日影村
岩景山　竜沢寺（字合畑）宗派　曹洞宗
檀徒　二、三八七人

太子村
昆沙門堂　（字太子）　信徒　二三人

赤岩村
薬師堂　（字中室）　信徒　六〇人
観音堂　（字鍛冶谷戸）　信徒　六〇人
光松院　（字林檎の木）
宗派　天台宗　信徒　四〇人

生須村
観音堂　（字東平）　信徒　一八人（戸）
地蔵堂　（字東平）　信徒　一八人（戸）

寺院としては曹洞宗竜沢寺一カ寺である。

住職明田川道雄

小雨村
光泉寺　（字金蔵沢）宗派　真言宗
（この寺は草津の光泉寺の冬住みの寺）

入山村
月洲庵　（字根広）
宗派　曹洞宗（竜沢寺末寺）

寺院の明細帳にないもの
鏡学院　地蔵堂　昆沙門堂（赤岩）
昆沙門堂　（字沼尾　山田氏の個人のもの）
不動堂　（太子）
薬師堂　（花敷温泉）三原三十三番札所
堂　（字荷付場）

碓氷郡後閑村（現安中市）長沢寺の来寺で本尊は正観世音。寺伝では天養元年にこの地に一寺を建立し、尼僧妙全が住持した。その後栄昌が住したのち、文禄三年に至って曹洞宗の僧侶明堂宝珠が湯本三郎右衛門源幸綱を開基として再建した。開基は源頼朝公の旗下でこの地に住んだ。法名竜沢寺殿月洲桑江居士とす。慶応二年十月二十日に全山焼失し、同三年に庫裏を再建したが、明治四十三年に流失。のち再建。

三　その他

天理教、創価学会、解脱会などの宗教がある。その中で比較的早く信仰活動を始めたのが天理教である。

出立分教会

大字赤岩に明治二十八年六月十五日設立された日本橋大教会の系統で溝呂木分教会の陸合支教会の発展である。

生出分教会

大字生須に大正十五年四月二十七日設立された。日本橋大教会阪東分教会と改めた。代表役員市川彦義氏。

民俗

一　年中行事

オシベと小豆飯を供えるワラワン

年中行事の場合北部入山地区と南部梨木以南とでは多小異なったものが多く見られる。特に入山地区は昭和三十六年までは旧暦を使用していたので、旧暦のころの行事が新暦になって消滅したものもある。特色と思われる行事の概観を見ると正月の行事で部落共同の門松がある。和光原には門松と呼ばれる地名の山中の松の巨木が現存するし、世立部落でも村の山手の道端に部落の門松が生えていて、ここの明けの山本一家では門松を立てないでこの道場を門松に擬せている。これには、明の山本と宵の山本との伝説があるが、年神を迎えるための門松を個々の家で立てるようになる以前に、一族または部落共同で適当な松の自然木を神の木に見たてそれによって年神を迎えていた風習があったものと思われる。どんな原因でそうなったのかくわしいことは明確にされていない。他の地方の部落で部落の入口の道端に門松の飾りがありその原因は山林の濫伐を防ぐために、部落の申し合せで門松を各戸に立てるのを廃止したという。正月の飾り物には門松の他に、わらで編んだ供え物をするためのわん、オシベと呼ぶしめ縄、門松の形にもいろいろ

な形がある。例えばナラの木の丸太をそのまま立てる家と、「なら」を割ったものに竹の長いもの立てたりする家がある。小正月の飾り物には「はえかき棒」というヌルデの木を十文字に先を割り切りをつけ小豆の飯をかき廻す棒、同じくヌルデの木で「はらみばし」を家の人数分だけ作る。その他「はなの木」は農作物の花が咲くようにという縁起ものとしてつくる。それをつくるための「なた」は特別な刃物でつくる。

その他の飾り物としてやはりヌルデの木で男女一対の道祖神像とカカシ神をつくり神棚にまつる。道祖神は道祖神焼きのとき火にくべて燃される。カカシ神は一年中神棚にまつられ次の小正月までおかれる。鳥追い行事は、小雨と生須では村中総出で鐘や太鼓とちょうちん(赤色)で唱え言をいって鳥追いをする。節分には、カヤを三角に折り三角マナコという呪い物を大豆の豆煎りと一緒にいろりの自在かぎに結びつけ、やけどの魔除けにしまた最初に雷が鳴ったときその入煎り豆を家中で食べる。この豆をいるときはこのカヤを使って煎る。稲荷祭りの初午も南部の方では県下一般のように屋敷稲荷を各戸で祭っているが、入山地区では本家の屋敷稲荷をマケ(一族)で祭っている風習が残っている。一族中心の古風な信仰形態が強い。また生須、入山地区の一部にはオボタテという行事もめずらしいとされている。オボタテは生須の場合五月五日、世立は旧五月五日で両者とも大神宮様の庭に子供を集め世話人がアズキ飯をたき、トチの葉またふきの葉にのせ分けてくれそれを食べると病気にならないという。長平ではオボアシナイといって岩穴の前にアズキ飯をフキの葉にのせて供えてから子供たちに分ける。これは旧四月八日でこの時期は山犬(オオカミ)が子を育てるころなので、アズキ飯をたいて養う意味だといわれている。まためずらしい行事だとされているものに、オカマツブタというのが八月一日にある。今年とれた新麦(小麦)でまんじゅうをつくり仏前に供え、子供達は川原などで小屋などつくり会食をする。八月十四日寺の「施餓鬼」に行き、その晩盆の迎えがある。村の出はずれ、家々の入口の道端で麦わらをたき「ジイサン、バアサンこの火のあかりで、おいで、おいで」と大声を出して麦わらをたき盆を迎える。旧十月十日の十日夜にカカシに餅を供える部落もある。下太子部落ではアワ、ヒエのから

でカカシをつくり庭にたてそのふところに餅を入れて供える。広池でもカカシを家のカマドのそばに立てて雑煮餅を供える。品木でも餅をついて、そのまま杵を臼の上に横たえておくとカカシの神様がその杵を踏み台にして天に上がって行くといわれる。その他十日夜はどの部落でも餅をつき、野菜と一緒に庭に供え、わらづづをつくり中心にみょうがのかれた柔かいところの葉を中に入れ「トウカンヤ、トウカンヤ、夕飯食っちゃぶつたたけ」と唱えて子供達が各家の庭を打ち歩く。旧暦十一月二十三、四日にダイシ講の行事がある。小雨ではダイシさんは子供が大勢いて食べ物が充分与えられないので、キッコザ飯（木のくずをまぜた飯）をたいてくれたので、以前はキッコザ飯をたいて供えたという。品木部落では、オデーシ様は子沢山なので、長い箸ではさんで子供たちに食べさせたから今でもカヤの長い箸をつくるという。また、貧乏なので食べ物を盗みに出たが片脚の親指がないのですぐばれてしまうから、雪を降らして足あとを隠してしまうといい、この日には雪が降ると伝えられる。この日雪が降ると「弘法さんの足跡かくし」と和光原ではいう。年中行事の一切を入山地区では昭和三十六年まで旧暦で行っていたが、村外に出ている者が多くなり正月家に帰る人のためや時代の流れにそって旧正月から新正月に切り変えられた。

年取り

一年の中で、年取りというのは、大年（大晦日）十二月三十一日と、馬の年取りの一月六日、農業神の一月十四日、節分がある。大年（大晦日）は米の飯でありつたけの御馳走をつくる、この十二月三十一日の朝であるが、三十日の日にわらでつくったオシベを夜の明けないうちに、氏神、墓、道祖神（石仏）に供える。

このオシベと一緒に正月十六日まで供える物をのせるワラワンをつくる

年取りの行事では、年取りだけに使う高足（たかあし）という膳をつかい、主人の膳だけ便所の入口までもっていき（これは主人の妻がする）供えそれからごちそうになる。また仏様には膳の上に九個のむすびをつくりワラを立て

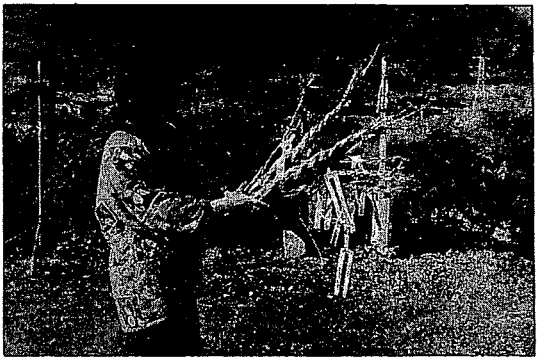

オシベ　30日に作り31日朝暗い内に子供が神様に供える

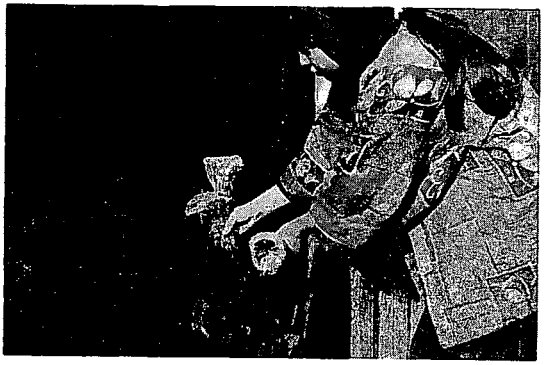

ワラワン

て供える（生須部落）。年神様の天照皇太神宮の御幣は暮の内に部落の役員が配布するようになっている。年神様にはカミノハチで飯を供える。

一月

正月

元旦から七日（七草）までオオドシ、大正月といって、十四日から十六日まで小正月、ダンゴ正月、百姓正月などという。

元旦の行事

正月の三箇日は行事は年男といって一切女でなく男がする。年男は朝早く起きて、若水をくみお茶をわかし餅を焼いて雑煮をつくる。

わらでつくったワラワンを門松、年神様、稲荷さん、倉、便所、井戸などにゆわい付けてある中に飯、また暮についた餅を小さく四角に切ったものと昆布を小さく四角に切ったものと一緒に供える。

この年神様の供え物のおもりは、三箇日、六日年、七草、十四日年、十五日小豆ガユのときも同様に男がすることになっている。正月の松かざり、その他のかざり物を七草びきといって七草に取払いかたづけ十五日の道ろく神焼きま

屋敷神に供えたワラワン

ワラワン　門松にゆわえる

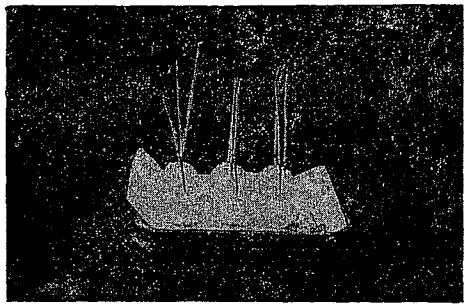

仏さまに九このむすびをつくり、カヤを立て供える

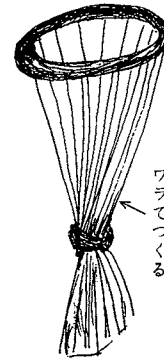

でおくところと、十五日の道ろく神焼きまでかざっておくところとがある。

除夜のかねを聞くと年男が朝ぶろをたて、朝湯に入り神社に初詣りをする（小雨、生須）。

神社に帳面を置き、参拝者の名前と時刻を記録（小雨）、以前は神社参りのあと年始回りに部落を歩いたが今は村の公民館に寄り、年始かわりに村中の人が集まり新

ナラの木にゆわえた門松

年会をする（小雨、生須）。正月の飾りは門松の他に神棚や土蔵、便所の建て物に飾り牛小屋農具にもつける。神棚の前は竹の葉のついたものを切ってきてミカン、カキ、コブ、イワシ、イカ、などをつるす。年男は女衆が起きない内に若水をくみ、一年中まめで暮らせるように、豆の枝で火をつけ茶を入れ神棚や仏様に供え祝う。

門松は和光原の山田姓の六戸は門松にシン松を立て、山本姓十戸は枝松を立てる。昔信州秋山から山田氏の先祖が狩人をしながらこちらに来たときが年の暮で、山に野宿をして新しい年を迎えたが、東に向かった所に大きな松の木が立っていた。門松が立てられなかったので、その松の木を門松として元旦を祝った。そこでいまでもその松のあった土地を門松と呼んでいる。いまある松は二代目だという。二百年位いたった老木である。場所は見晴しのよいところで、遠くの草津の方まで見える。山田氏の先祖はそこで正月を迎え、下に降り先住の山本氏と話し合い和光原に住み着くことになった。だから山田氏は高い所に家を構えている。こうして山田氏は先祖が根松を門松にしたことから、今でも門松にシン松を立てている。他の入山部落の山本姓には「宵の山本」、「あけの山本」との別があって門松を立てる家とたてない家がある。これには伝説が残っていて、あけの山本の世立では部落の門松が生えていて山本一家はそれを共同の門松と

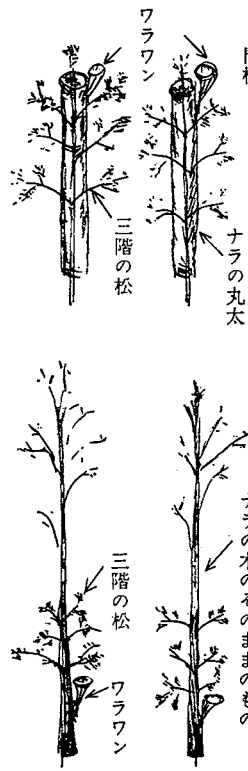

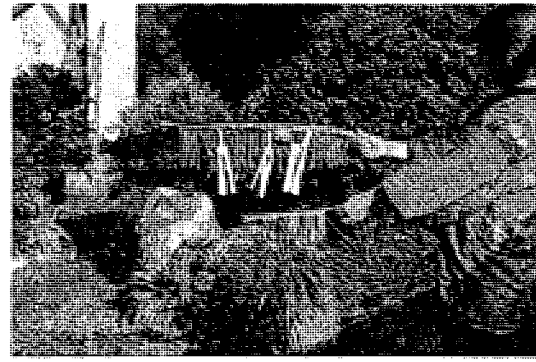

神棚につけるワラのしめなわ

して祝っている。

家例と縁起

三箇日は雑煮（朝）、トロロを一度は食う。夜ソバを食う。朝三箇日だけは豆の木を燃す。まめ（健康）であるようにとの縁起である（小雨、生須）。セツ木として新しい木を伐ってマキにして置き、三箇日だけ風呂や御飯たきに一本ずつくべる（赤岩）。元旦の朝、初絵売りがくる。蚕神、エビス神、便所神等の絵を売る（入山）。この初絵売りは部落の子供たちがする。その利益は天神講に使う。天神講は十二月二十五日（小雨、生須）で、一月は他の部落で五のつく日、子供達の行事としてやられる。

贈答では正月の餅のヒトヨモチはいけないと言って、必ず米と粟というように二通りにして二枚、松葉をそえて親や世話になった人に届ける（品木）。

二日、山入り、仕事始め

二日は仕事始めで、山に行って少しでもよいから小正月用の飾りの木を切る（小雨、生須）。いまはあまり二日ときめないが、暦を見て日のいい日を見つけ、山行きの仕たくをし山の十二様を拝んで一本木を切る。そのあとはかまわず山に出て仕事をした。十二様（山神）にはおさご（米粒）を供える。二日をキリゾメという（小倉）。また「キリゾメ」で方向を暦で調べてよい方向に行って木を伐り、十二様にオサゴを供える。小正月の飾りの木にはまゆ玉をさす木の山グワと花をつくる花の木、俵をつくるヌルデを切る。十二様（山神）にオサゴを供えることと方位を見ること、日のよい日を見ることは、大部分の部落が同じである。部落によってはこの日ヌルデの木ではらみ箸をつくる。

近いところから嫁に来た人は、実家へ御年始に行きお客をしてくる。餅を一重ねまたは二重ね持って行き、帰りは実家から餅をもらってくる。

三日

三日に新年会をするところもある。そのとき村の人が世話人の家に寄り、米、会費を持ちより夕飯を食ったり飲んだりし、以前はその場で今年の村の役員を決める役替えの総会でもあった（赤岩）。三日は特になにもしない部落が多い。

神のはち

四日　坊さんの年始　お供え下し

竜沢寺の坊さんが年始回りに来る（赤岩）。以前はお金を集め寺へ御年始に行った（小雨）。四日には坊さんが御年始に来たがいまは来ない（長平）。四日は坊さんの年始日（品木）。また四日は三箇日間供えた餅と飯をおろしおじや（かゆ飯のこと）をつくってたべる。このことを、お棚探しという。お棚探しは七日にする家もある（赤岩）。松はまだ下げない。

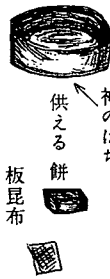

六日　六日年

六日年は大年と同じように御馳走をつくり大晦日と同じように神様に供える。六日年は馬の年取りとか家畜の年取りといって米の御飯を茶わん一杯ずつ牛や馬、ニワトリにまでやり年をとらせる。

七日　七草

七草がゆは米の飯に豆、ゴボー、ニンジン、セリ、アオイタ、コブ、大根、小豆、稗など七種を入れるが、この中のセリは六日の日つむ家と五日の日つむ家とがある。これは次のようないわれがある。「一夜ぜりつむとも二夜ぜりはつむな」「せりは二日泊めてはいけない」といい、また「六日ゼリを取るな」とか「六日ゼリを取ると縁起がわるい」など反対のことがいわれ四、五日ごろつむ家と二通りある。みそを煮て置いた煮すましのつゆを入れて塩気の味をつけ年男が切り板の上にナズナやセリをのせて、火ばし、すりこぎなどではたく。唱え言がある。「七草ナズナ、何たたくセリたたく。唐土の鳥と日本の鳥と渡らぬ先きに、はしたたく、はしたたく」（小雨、赤岩）という。入山の方ではセリタタキはしないがセリでかゆをつくる。

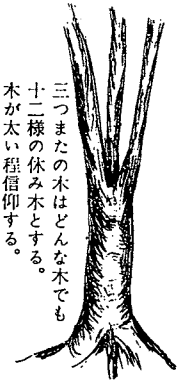
三つまたの木はどんな木でも十二様の休み木とする。木が太い程信仰する。

十二日　十二様、山の神

山の仕事をする人はこの十二日の日は十二講といって祝う。山仕事で人を使っている人はその人たちを呼んで山の神である十二様を祝う。山の仕事をする者は毎月十二日に十二講する人もいる、よく山の中に途中から三本同じ太さの三つまたの木があると十二様の休み木といってその木を伐らないで保護する。暮坂には十二様の神社があり村中で祭る。

十三日　小正月のお飾り

二日の山入り、またそれ以後大安などのよい日に取ってきたヌリデーボーの木やハナの木をハナかきなたでハナをかく。暮より飾った松をとり同じ場所に飾る。ハナはホダレともいう。ハナの木はコメゴメの木ともいう。ハナはコメゴメの木の枝の長く伸びたものと三十㎝位のものと十㎝位のものとつくり、十四日の朝早く氏神、仏だん、お墓、庚申塔、石仏に供える。

ホダレはけずりを十二段、十六段作ったものを二本そろえ神棚に上げる。またマメ木と紙八枚をノシにたたんで水

ハナ木をつくる　1月12日山入りをして切ってくる

ハナの木のヌルデンボー切り

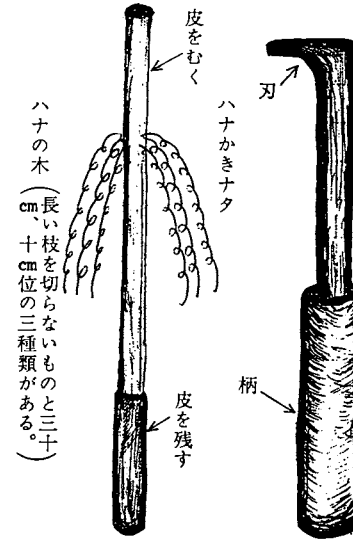

引きをかけ神棚の脇に上げる。これを十六のオヒラさんに上げるという（小雨、生須）。ホダレは長いハナや短いハナをコメゴメの木やヌリデンボーの木で作り、松飾りと引き替えに飾る。ハナをかくセンがある（和光原）。ハナはコメゴメの木か、カツボコの木をまくり上げたもので諸方の神に供える（長平）。次にはらみ箸であるがこれはヌリデンボーの木で作る。はらみ箸とはやはり作物がよく稔ることを念じ作るものである。家中が使える数だけつくる。神棚に供えておき十四日の年取りに使うが非常に使いずらいので二口も食えば後は普通の箸をつかう（生須）。

次にカユかき棒をつくる。この材料もヌリデンボーの木である。この棒は十五日の朝のアヅキ飯をかきまわし米と小豆をかきまぜる。先きの方が十文字に割れているところにアヅキ飯を付けそのまま神棚に来年まで上げておき新しいのと交換すると、タワラ木と一緒にもやす（生須）。

ハラミばし

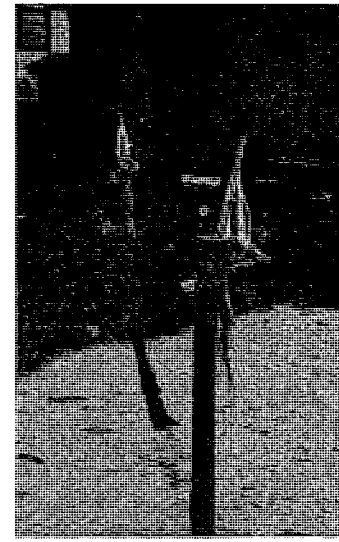

門松をとり、そこにマユ玉、ハナの木をかざるワラワンはつけておく

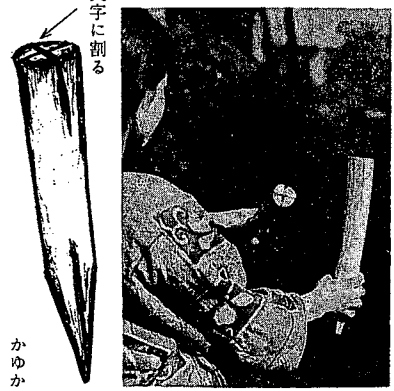

かゆかき棒

はらみ箸
一対にして
家の人数分
だけつくる

次にタワラギである。ヌリデン棒を十二本たばねて二束作り、お勝手の柱のシタヤリの横木にまたがせて引っ掛け一年中置く。翌年新しいのと引替えにはずして、マユ玉をゆでるときにもやす。お勝手や大釜のある上に置くところもある（赤岩、小雨、生須）。タワラギは皮をむいたものと皮をつけたものと半分ずつにしてたばねる。小正月が過ぎると馬小屋の上などにつるす（小雨、生須）。

アワボ、ヒエボ、コメは木をけずって短く切り竹をさしたもので肥小屋に立てる（赤岩）。アワボ、ヒエボ（皮をぎざぎざにする）は長さ二十五㎝ぐらいで十二本作り、十四日の晩にエビスさんの前に飾り、二十日正月に釜神さんの所に吊る。そして来年まで置く。来年マユ玉を煮る時に半年分だけ燃やすが、半分は残して新しい物とまぜ

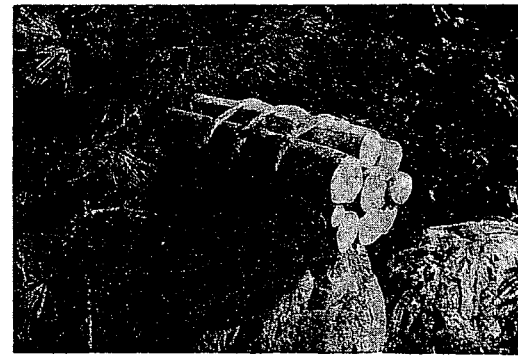

たわら木束をつくる

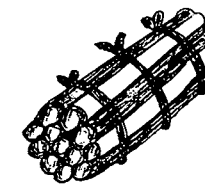

タワギ二束つくる長さ30cm～50cm位皮をむく木と皮を付けておく木半分ずつに束ねる。材料はヌリデン棒である。

る（和光原）。タワラは木の枝を長さ三十ぐらいに伐りそろえ、俵のように三か所を荒縄でまるき、その上に道陸神をのせて神棚の近くに置き、小正月のマイ玉だんごを供えておもりをする。その後じゃまにならないところに置いて、次の年に新しいのと交換し、古い物は燃してマイ玉をゆでる（長平）。つぎに道祖神像を作る。ヌリデンボー、カツボクで男女一対の道祖神像とカカシ神をつくる。道祖神像は木を高さ十五cmか二十cmほど輪切りにしたものの上部の皮をそいで、むいた部分に男神と女神を描く。下部も皮をむき「奉納道祖神○○氏」とか「○○屋」とか書く。これは祝ってしまうと、道陸神焼きの時燃やしてしまう。カカシ神も同じ火で燃す。道祖神のツエ、マキヅエもつくる。マキヅエは、藤つるなどでまいたもので、これを道陸神の火でいぶすのである。むかしは、ソミンチョウライ（蘇民将来）も作った。小さいだるまのような、福の神であったという。これは宝を意味するという（品木）。

カカシ神は、直径十cm高さ二十cmぐらいの丸木をけずって、墨で顔を描いたり案山子神と文字を書いたりして作る。神棚に上げて置いて一年たって春のまき付け頃、畑の石の上などに出してそのままにしておく。小正月にカカシ神を祭るのは入山地区だけである（和光原）。

カカシ神は長さ十五ぐらいの丸木の皮をむいて筆で顔を書いたり加々志神と文字で書いたりする。十四日年におもりをして供え物を上げ一年中神棚にのせて置き、次の年に新しい物と取り替える。かかし神は畑の守り神とされてい

る。家によっては焼かないで正月がすむとはたけぎわに持っていくが、たいていの家は翌年新しいものをつくるまで神棚に上げておく。

マユ玉飾りは十二日か十三日米、稗、トウモロコシの粉をひいて、小正月のマユ玉をつくる。むかしは隣り近所で手伝い合い二斗位つくり座敷一杯に飾った。マユ玉はまゆの形、ほうし（宝珠）玉、そろばん玉などの形をつくる。マイ（ユ）玉は蚕の繰起物である。座敷にボクを置きマイ玉をさす。大正月の飾りをした場所に同様にマイ玉を飾る。座敷のボクとは別にオシラサンをつくる。十六の大きいマイ玉を上げる。ボクはヤマクワを使う。

ドンドン焼きに持っていくマイ玉もつくる。これはヤマクワではなく、ミズブサの枝で三m位の長いものに家の人数だけマユ玉をさしドンドン焼きの煙りにいぶし、そのマイ玉を食うと一年中風邪をひかないという。

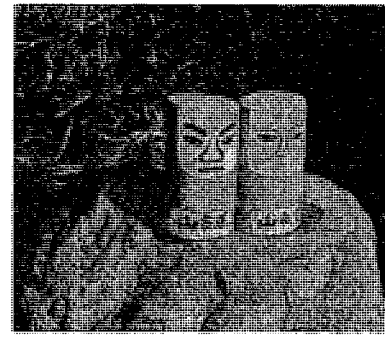

どう祖神

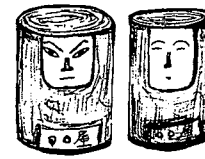

道祖神
男神は力強く描く
女神は優しい

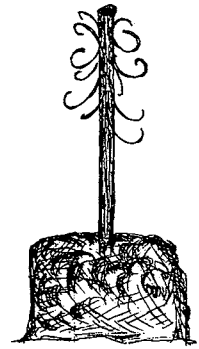

アワボ・ヒエボ
堆肥の上にたてる
一m位

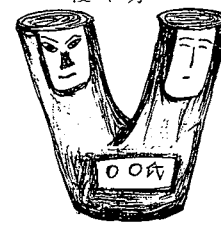

一本の木でつくる道祖神もある。

加々志神

かかし神
こわいほどよい

る。きつく（こわい）できればよくできたという。これはどんどんやきの時に焼く。つくるのは一月十三日か十四日である。かかし神は、鳥でもけだものでも作物をあらさぬためにつく

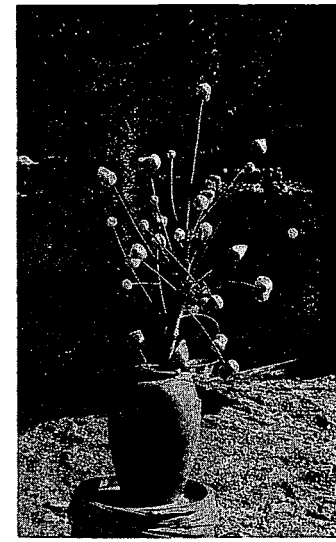

マユ玉　おひらさんは16箇かざる

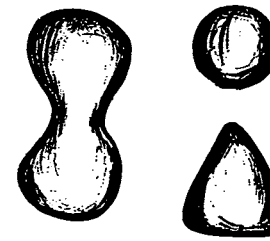

マイ玉の形　オヒラさんは三倍位大きい

十四日　十四日年　小正月

農具置場の脇の柱に「農具一揃一年中」と紙に書いてはっておく。また農具一式の目録は、紙にかま、鍬、すき、えんが、スコ、ほうちょう等農具一切の名を書いてはるところもある。かま、くわ、手おけひしゃく等の形を木で作りわら束にさして飾ったところもあるが最近は紙に「農具一式」と目録を書き柱にはるだけである。

1 月14日夜明け前に庚申塔や道祖神お墓にそなえる

昭和〇〇年一月十四日
農具一揃一年中
〇〇氏

目録の紙
農具置場のそばの柱にはる

十四日の年取りはトリックラといって早く年を取った方がよいといわれる。米の御飯にできるだけごちそうをつく

る。小雨、生須では鳥追行事の一つの夜食ダンゴ集めがあり、年男がミカンをなげるので家中が出る。ミカンをなげるのはむかしはやく年の人だけであった。やく年は女子はかぞえ年で十九才と三十三才、男は二十五才と四十二才である。

十四日の晩早く寝ると白がになるという（赤岩）。年取の晩火が消えると新規にもやすのにマメの木を使う（和光原）。十四日にマイ玉をゆで、御飯を神様に供える（長平）。旧正月十四日の月の出が東の寺の屋敷辺から出ればモノタネがいいといわれ、みんな月の出をためしてみた。北寄りに出ればタネが無いし、南に寄り過ぎてもよくないといい、だいたい当ったという（和光原）。また十四日の夕方年取をすませ五時頃より若い衆子供達がたいことかねを出し村の各戸を回る。夜食ダンゴ（マイ玉）集めというこの行事は生須と小雨がさかんである。たいことかねの打ち方がある。子供達はたいことかねに合せて次のように唱える。

生須の鳥追い　かねとたいこと赤いチョウチンで、夜明け前に村の上から村はずれまで追う。小雨も同じである。

チョウヤの夜食ダンゴ、出しやれ、出しやれ、ヒーェのだんごいやーだ、キビのだんごいやだ。米のだんご出しやれ、出しやれ、一戸一戸たいことかねで唱えるとモチやマイ玉と一緒に金も出す（百円位）。夜食を集めたものを食いチョウヤ（帳屋）で鳥追いまで徹夜をする。鳥追いは夜明の四時頃から始まる、村中総出で共有の赤いちょうちんをつけたいことかねに合せて唱える。そのときの唱えは次のような唄である。

鳥追いだ、鳥追いだ
ありや、だーがー鳥追いだ

ダイロクドンの鳥追いだ
さーらばちつと追い申せ
かしら切って、尻切って
カールートえさらぐりこんで
さんどが島へ、ホーイホイ　ホーイホイ

この最後のホーイホイのときはかねとたいこのリズムで赤いちょちんを高く上げ鳥を追う。鳥追いが終ってから家に帰り十五日の朝のお祝いをする。

長平では若い衆がオンボーヤを作るとき、たいこをたたいて鳥追をした。だんごを集めて集まって食べた。鳥追いの唱えことばは、

鳥追いだ、鳥追いだ
道陸神の鳥追いだ

下太子では、正月十四日の夕方ドンドン焼きのときに鳥追いをする。参加者は小学校一年生から中学三年までの子供達で「ちょう屋の夜食ダンゴダシャレダシャレ」と各戸の前の道でたいこ、かねをたたきながらいう。そうするとマイ玉を出す。長屋（ちょうや）は元はお堂だったがいまは年長者の子供の家を順番に借りる。そこでもらったマユ玉を分配年少者の子供を帰しその後鳥追いをする。品木でもかねやたいこで鳥追いをして唱えあるく。唄の文句は小雨や生須と同じである。

十五日

十五日はアズキガユをつくる。年男がかまどやいろりでアズキガユをにる時、若木や豆の枝でたきつけ、そのあとふつうの木で燃やす。

ドンドン焼きは村中出て作る

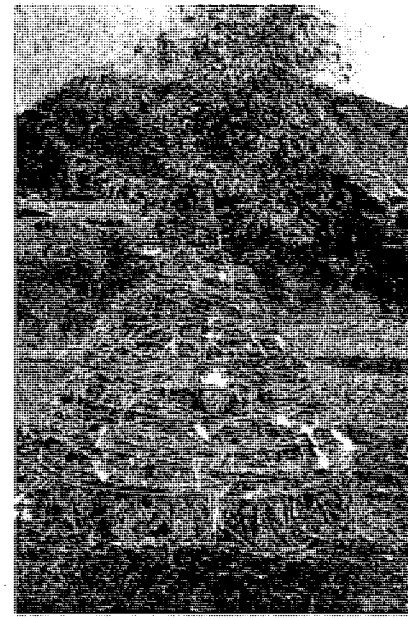

ドンドン焼き　タイコとカネを打ち
14日15日にもやす

おかゆを「ケーカキ棒」で飯と小豆とかきまぜる。

この日はイロリに足を入れてはいけないという。「田んぼにカラスがはいるから、タテベ エーチャならねえ」という。タテベールとはいろりの灰の中に足を入れることである。アズキ飯は全部の神々に回って進ぜる。食べる時にはハラミバシを使う。ハラミバシは農作物がよく実るようにとの縁起である。アズキ飯を吹いて食べると、風が吹いて田んぼの稲が伏すといわれる（赤岩）。カイカキ棒を二本作り割れめを十文字につくる。それでアズキ飯をかん回す。割れ目にうんと米粒が入ると豊年だという。

カイカキはあとで家の回りにさしておくと、モグラガ荒らさないという。またカイカキを神棚に来年まで上げておく家もある（小雨、生須）。カユカキ棒を二本つくりカユをかき回して、割れ目に米粒がたくさんはいると、今年は陽気がよいという。カユカキ棒はあとで畑に立てると、すべての物のかかしになるので、作物を虫に食われないという。

十五日の晩、ドンドン焼きのあとでカユ占いをする。若い者頭が神社のチョウヤ（帳屋）に集まって、ヨシの棒にアワ、ムギ、などと作物の名を書いて、カユを煮る中に入れ、米粒のついた量によって、今年の作がらはアワ十分、ムギ七分などと占う。結果は紙に書いて村中に発表する。ハラミバシはあとで畑に立てて置くとモグラモチが逃げるという（和光原）。アズキガユを煮る時にカユカキ棒でかき回す。カユカキ棒はカツボコの木でハナを作る時に、元を四つ割にして作る。神棚に上げておき、あとで畑に立てると、モグラが通らないという（長平）。

十六日

正月の十六日は仏様の正月である。盆棚に供えるのは夏の盆の十六日、正月の十六日は仏壇に膳だてていい、オヒラに煮物、その他御飯や、おつゆ、ありったけのごちそうを供える（下太子）。仏様にだけいい品物を供える日で、餅、野菜、おつゆの実（イモ、ハクサイ、トウフ）を煮て下げる。縁側には逆仏（頼りのない仏）のためにお膳を作って供えるが、ふつうの膳と同じに盛ってやる（盆の時にも同じように膳を縁側に出す）。これは神様の正月が終えたので仏様の正月をする日だから、懲役人も許される日でみんなのんびりする（赤岩）。仏様の前へ御飯を二膳作って供える。子供のヤブ入りなどともいう。（小雨）。ガキの首も許される日で、休む。十六のだんごを供える（和光原）。仏様は別にかまわない（長平）。

十八日

観音参りがある。男も女も行く。牛や馬のしっぽにごへいそくを付けて、観音様に初参りに引いていく人もある（小雨）。昔は「七堂参り」といった。今でも牛や馬を使って働く人が、特に観音参りをする。牛や馬を引いて観音様を拝み、おさごを進ぜてくる。長野原には観音堂がありお札を売っている。それを買ってきてうまやの入口にはる家もある（赤岩）。観音様にお参りする。今は馬がいないので連れていかない。

二十日

二十日正月という。この日はえびす講である。今年一年間えびす様が働きに出る日である。十二月二十日のえびす講はえびす様が一年中働いて帰って来た日とする。二十日正日は働きに出る日とする。家ごとにえびす、大黒を祭ってうんと働いてもらうようにする。そろばんや一升ますや大切なものを進ぜたり、古い銭など進ぜる。アズキ飯や白い御飯をたきエビス盛りに高く盛り上げて供える（小雨、生須）。あとで分けて食べるが、娘子供にはくれない、縁遠くなるという（赤岩）。朝えびすで、えびす様がかせぎに行くので、朝アズキ飯を山盛りにした膳を作って供える。その御飯はあとで、おとっさん、おっかさんで食べるが、子供にくれるとわがままになるというので食べさせない（小雨）。おいべす講でえびす様を送り出す（和光原）。えびす様がかせぎに行くのでお高盛りにして供える。この御飯は若い衆が食べると縁遠くなるという（長平）。えびす、大黒様は一生一人者でかたわの神であるからこの御飯をたべると縁遠いという（小雨、生須、赤岩）。おいべす講は一月二十日、十月二十日、えびす様はかたわの神であるという。春は朝祝いといい、わらじを二足新しく作って供える。秋は晩に御馳走しどちらもお金を桝に入れて供えた。えびす様は、春仕事に出て秋帰るという（品木）。

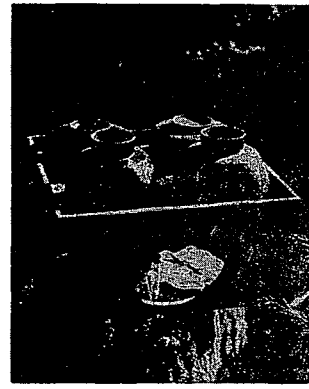

えびす様に供える高足の膳

二十三日

和光原では旧正月二十三日と、十二月二十三日に三夜待ちをするが、それぞれ、初めの三夜さんとしまいの三夜さんという。もよりの家に「三夜待ちしよう」といって集まる。男も女もまざり女の方が多い。二十三夜の月が上ってくる夜中の午前一、二時ごろまで、雑談しながら夜ふかしして待っている。三夜待ちをすると、願いごとがかなうという（和光原）。

二十五日（十二月二十五日）（一月五日）天神講

一月二十五日、十二月二十五日、一月五日と部落によって天神講の日が異なる。天神講は、天神様を祭る子供達のお祭りである。学校の一室を借りてしたところもあるが現在は公民館や子供の最年長の家を借り宿にする。天神様をまつり、梅の枝をとって来て中学生は「奉納天満天神宮」五、六年生は「天満天神宮」と書く。「天神様」は三、四年生。一、二年生は「てんじんさま」と紙に筆で書いて（習字）梅の枝にかざる。校外班の係の先生を招待する。部落の出身の先生を招待する。その日は子供図書館の本を子供同志の共同作業で働いた金で本を購入する。毎年本が千冊ぐらいになる（生須）。

二十八日

二十八日は不動様のお祭りをする。不動様は太子、小雨、和光原にありいずれも二十八日がお祭り日で、和光原の不動様は山本氏の先祖がしょってきた不動様である。昔は移住するのに不動様をしょって歩いたらしく、山田氏の先祖も信州秋山の見玉の不動玉をしょって歩いたといわれる（和光原）。

三十一日

ミソカダンゴをつくる。旧十一月三十日にもする。ソバ、ヒエのだんごをカヤ四本に一個ずつさし、サマ（窓）にさして置く。それを子供が「サマジュウさしたかい」といって競争でもらいに回る。虫封じに集めて食うという（和光原）。旧十一月三十日と同じにする。ヒエ、ムギなど粉でまん丸いだんご作り、サマ（窓）にさすが全部トボーにさすことになっている。つぎの朝取って焼いて食べる（長平）。

二一　月

一日　川ナガレ、川マグレ、川ビタリ

十二月一日も川ナガレといって同じようにぼた餅をつくる。馬がまぐれないようにカマ神に供え、鍋のふたにのせて馬にくれる。そのとき「川にまぐれるな」という（和光原、生須）。

ぼた餅をつくって観音様に上げてから、馬にくれた。いまはどこにも馬がいなくなったので神棚に上げるだけになった。二月一日は馬の日だと言って、神に供えたものは、馬、牛にくれる、キミ（黍）、アワ、米のボタモチである（品木）。

節分年

節分は年取りと豆まきで、この日は早く年を取った方が魔が来ないという。また早く年をとると畑に草が生えないといって午後なるべく早く夕食をすませて、豆をまく。年取りはアズキ飯をたく。フタトコで年をとるものではないという（品木）。福は内は三日、鬼は外は二回交互にする（小雨）。豆まきの豆は三回にいる（赤岩）。豆をいって神棚に供えてから豆まきをする。唱えは福は内、鬼は外という（生須、長平）。

節分年には豆まきの他に、ソバの粉をフライパンでいる。豆をいるにもカヤを三角に折った三角バシでかき回しながらいる。このソバの粉を年取り飯の上にふりかけて食うと一年中マムシへびにかまれないという（生須）。豆まきの残った豆は紙に包んで、カヤを三角に折った物に付けて神棚に下げて置き、初雷が鳴った時に食べる（赤岩）（その他の各部落）。豆まきの豆はおひねりにして、旧十一月二十四日のダイシゲーの（大師粥）の時の三角マナコ（鬼ノ目）といっしょに、いろりの火だなに進ぜて置き、初雷の時食べる。

次の年まで取って置く家もある。鬼の目は魔除けになるという（和光原）。豆をいる時にはヨシの長いはしを三角形に折り曲げて三角バシを作りそれで豆をかき回しながら煎る。三角バシは豆まきの残り豆を紙に包んだのといっしょに、いろりのカギ様にしばりつけて置く。食あたりなどであげたくなった時や、初雷がなった時に食べるとよいといわれる。三角マナコというのはこれとは別で、はやり目がはやった時に、ウツギで一辺が三cmぐらいの三角形を作り

腰に下げたもので、はやり目にかからないといわれた（長平）。三角マナコをいろりのカギ様にゆわえる。意味はいろりでやけどをしないようにとの魔除けである（生須）。

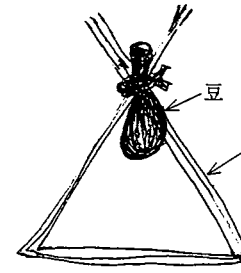

初午（はつうま）

はつうまは十二月と二月のうまの日にお祭りをする。これは稲荷様のお祭りである。屋敷稲荷にマイ玉と魚を供える（赤岩）。二の午は初午が都合のわるい時だけする。

もとは二月十五日に、稲荷神社のお祭りをした。赤岩の安原マケでは屋敷稲荷を一か所に寄せて明治ごろまでは初午に本家に集まって祭っていた。現在では六戸の回り番で、会費を毎戸百円ぐらいずつ出し合って集まって拝んで来る。秋は神社の祭りといっしょにしたり初午の祭りの時いっしょにする。初午の祭りの方はますの中にわらを折って入れ、米とアワのマユ玉を盛って神様に供える。小雨、生須ではふつう屋敷稲荷は各戸にある。赤飯を作ってアブラアゲやトウフを供えたりする。また、マイ玉を桝にワラをしいて入れ、神棚に供える。中村組は七軒で本家の屋敷稲荷を祭っている。市川組でも本家のをいっしょに祭る。この組は分家には屋敷稲荷がないので、みんなして本家の先祖さんを拝むことになっている。マイ玉を三個、竹の枝にさして、本家の屋敷稲荷に上げてくる。小正月のときもマイ玉を三個、三つまたのボクの枝にさして、ハナをかいて、本家の屋敷稲荷に供える（小雨）。稲荷さんに御飯、てんぷら、イワシ、お神酒を上げる。クワの木を燃してマユ玉をゆで、カイコが当るようにワクの木の枝に二つ三つさして稲荷さんに進ぜる。和光原では稲荷

屋敷稲荷

様は山本組、山田組、霜田組の三組ごとに祭つている。もとはそれぞれの本家の稲荷様だったが、今は組の稲荷様になっていて、これを屋敷稲荷といい、各自の家にはほとんどない。年二回二月と十一月の初午に組ごとに集まってこの稲荷様を祭っている。なお、氏神様は別にあって山本組と霜田組（マケともいう）は八幡様、山田組は諏訪様、本多組は熊野様と決まっていて、前の二社は八月二十七日に、後の一社は旧元旦に祭る。村の総鎮守は大神宮様で、村中いっしょに八月二十七日に祭る（和光原）。長平では初午は馬の神といわれ、マイ玉だんごを作り重箱に入れて神棚に供える。屋敷稲荷はある家とない家とがあり、全然お祭りしない（二月も十一月も）。また特別に山崎マケの稲荷様というようなものもない。ここで氏神様というのは村の鎮守で、天狗様のことである。昔は村で組頭（回り番）の家に寄って酒を飲んだこともある。オシラ様も全然祭らない。生須では屋敷稲荷様はめいめいの家にあるが中沢組が二組あって一組の方だけは共同で山のふもとに祭ってある。市川組では屋敷稲荷様に初午のとき「正一位市川稲荷大明神」と書いたのぼりをたてる。正月と初午には御飯を神の鉢にもりにぼしを二匹進ぜる。

春祈祷

二月あるいは三月春ギトウをする。神主さんが来て村の出入り口にシメを張って魔除けの札を下げた。これで一年中の厄病除けになる。昔は一軒一軒回って拝んで、家の中へも魔除けの札をはった。神主さんが拝む時ネブリアミといって、居ねむりしながらわけのわからぬような拝み方をする方がよいといわれた。それは神様が乗り移るからで、神主さんはそうに拝んだ（小雨）。生須では三月で赤岩の法印さんがきて、方位を見たり、家族全員の年令によって白い丸や黒い丸をかぞえて家族全員の魔除けをし、家の部屋の五隅に魔除けの札を書いてもらってはりつけた。

親振舞

二月七日、春先きになって、食べるものが無くなるときなので、家から出た子供たちが、親に御馳走してくれる日だという（品木）。親ぶるまいは春の二月の適当な日を選んでする。物がとれない時期なので子が親達に食べ物を作っ

て食べさせる行事である。子ぶるまいは秋の十二月ごろで、物がうんと取れた時なので、親が子供を呼んで食べさせてやる（長平）。

三　月

三日お節句

初節句には実家からひな様をもらう。節句の札に嫁聟が実家へお客に行く。古くなったひな様は神社に納めるが、別に身代わりに出すことはしない（赤岩）。ヒシ餅を作る。紅白のヒシ餅をかさねて進ぜる（生須）。セチ草（モチグサ）が出ないから草餅は作れないので、ノリ餅を作る。また、サクラの花のようにとサクラ飯（しょうゆ飯）をたく（小雨）。餅をついてひな様に進ぜるがヒナメシということは聞かない（和光原、長平）。オヒナ餅と称し、正月同様にして何もそえずに、親や世話になった人に届ける（品木）。

蚕　神

三月十五日長野原与喜屋のアラ神さんにお参りに行く。アラ神さんは蚕神さんである。六合村中どこの部落にも講があって五人位の講で順番で参拝札を受けてくる。アラ神さんは、芝居小屋ができ、蚕道具などの市がたちそこから蚕道具など買ってきた。

彼　岸

彼岸は春と秋で入りには仏様に何か進ぜる。寺から坊さんが回って来てお経を上げる。中日には村の上下二か所（昆沙門堂、東堂）で天道念仏をした。年寄りが出て朝から日没まで、長いジュズを回しながら鉦をたたき念仏を唱えた。「ナミアミダブツ、ナミアミダブツ」と節を付けて歌うように唱えるだけで外の文句等はいわない。村から赤飯やだんごが出るので子供も集まってくる。アケロには仏様に上げてある餅やだんごを持って墓参りに行き供えて来

る。だんごはうどん粉やソバ粉などで丸く小さいものをつくる。彼岸は仏様のお祭りでてんぷらを上げたり、中日には仏様が地獄に帰る途中でナカノボリだというので墓参りをする（小雨）。中日には観音堂に集まって大きなジュズを回してお念仏を三十分ほどやり、その後村中の毎戸を回ってお念仏をした（和光原）。仏様に御飯を供えるが、だんごは作らない。

なお、彼岸にはいってあくまでに死んだ衆や、お盆のうちに亡くなって葬式される人には、頭にメンパをのせていけてやる。それは彼岸や盆には仏様がこの世に出て来るのに、反対に死んであの世に行くので、仏様に行きあった時「ニシヤ、何処行く」と、仏様から頭をはたかれるのでかわいそうだからかぶせてやるのだという。

四　月

三月と四月にかけて各部落における神社のお祭りがある。このお祭りは春と秋と二度行なわれる。部落には次のような神社がある。

諏訪原（諏訪神社）、世立（伊勢宮）、引沼（白根神社）（弁天宮）、小倉（白根神社）、和光原（諏訪神社）、梨木（伊勢宮）、京塚（伊勢宮）、品木（赤城神社）、根広（伊勢宮）、日影八升蒔（八幡宮）、中沢（稲荷神社）、田端（諏訪神社）、平沢（神明宮、熊野社）、太子（大山祇神社）、花園（諏訪神社）、楡木（稲荷神社）、赤岩（諏訪神社）、矢ノ下（琴平宮）、広池（大山祇神社、稲荷神社）、生須（赤城神社）、小雨（諏訪神社）これらの神社は合併になっていてお祭りも村単位に行っているが字で行っているところもある。たとえば赤岩神社は十二日、小雨の諏訪神社は十日、生須の赤城神社は二日、太子二十八日不動様、和光原大神宮は十六日、長平の天狗様は十三日、梨木の諏訪原は八月二十七日、四日八日は花敷薬師、弁天様といったぐあいである。この日はできるだけ御馳走をつくり、親類や子供達の友達をよびあう。神社で村社などの格の上のものは神主さんが来てのりとを上げるか、小村の神社は赤岩の法

印さんがのりとを上げて拝む。

五　月

五月には八十八夜がある。赤岩では寺で大般若経をする。各家では特になにもしない。

五日は節句である。一日頃よりこいのぼりとのぼりを立てる。四日の夕刻、ショウブとヨモギとを屋根にさす。夜にショウブ湯に入る。このショウブは旧暦の五月四日の日である。五日の日はすしを作る。男の節句でかぶとやよろいの五月人形をかざる。こいのぼりや五月人形は八日の日にしまう。この日を八日節句という。

生須では辰の口という地名の山にひらきたさんをまつる。この日村中が集まる。区長があずきがゆを山でつくる。子供達が集まってふきの葉の上に盛ってもらって食う。これを食うと丈夫になるという。ひらきたさんは山の頂上の岩のほら穴にまつっている。村中で山道をほら穴まで清掃しそのあと公民館でお祭りをし三峰神社のお札をかざり、各家に五枚ずつ分ける。各家ではそれを土蔵や入口にはる。旧四月八日は長平ではオボヤシナイといって、川向こうの山の上の小さい岩穴の前へ子供を連れて行って、アズキ飯をたいて食べさせた。これはそのころ山犬が子を育てる時期なので、飯を煮て山犬の子を養ってやるというわけで、ホウキンバ（フキの葉）の上にアズキ飯をのせて供える。

毎月十六日、戸倉さん念仏

和光原では毎月十六日に戸倉さんの念仏をする。これは長野県戸倉の馬頭観世音を祭る行事で、回り番の宿に戸倉さんの掛け軸を掛け、子供が「戸倉さん拝みに来てくれ」と回り歩いて人々を集める。宿で大きなジュズの玉を回しながら念仏を唱える。

六　月

一日を「コガネノツイタチ」という。これは大金がないから小金を祝うので、コガネノツイタチと言っているが、決った御馳走は別にしない。

田植え

五月下旬ごろから田植えをする。互に手伝い合いをする。田植えが済んだ家から赤飯をたいてお祝いをする。赤飯は親類に配ったりする。生須では公民館に集まる。田んぼのある家だけである。そこで田植えの順序と御馳走のことなども話し合う。助け合いの家同志は夕飯は出さない。田植えは暦の上の犬の日はしない。犬の日に田植えをすると不幸があるという。その不幸とは犬の日に植えると米を食わない人ができるという（家族でだれか死亡するとの意味）。

甘酒祭り

甘酒祭りは六月と十一月の初めに新穀に感謝して新嘗祭のように行う。六月は麦の収納が終ると、村中がチョウヤに集まって甘酒を飲んで新穀を祝う。甘酒祭り宿が回り番で甘酒を作って置き、鎮守さまには神様の分を供えてから、人間が飲み始める。甘酒の原料は麦に米コウジを入れて作る。秋の甘酒祭りは田畑の作物をすっかり取り入れ、麦まきが終った十一月の初めごろする。甘酒の原料にはヒエを使うが、あとのやり方は同じである（和光原）。十一月は甘酒祭りが各村で行なわれた。品木では六月十五日新麦で甘酒をつくり、村中で神様にそなえてから呑む。

七　月

半夏どんは七、八丁鍬を折るほど働いて、働きすぎたので、半夏の日はあまり働かない方がいいといった。今は仕

事を休まないが、むかしは少し仕事を休んだ。半夏どんは、ねぎばたけでぶったおれたので、この日はねぎばたけに入るなという（品木）。

各部落では田植えや養蚕、麦の収穫が終ったあと農休みがある。生須では田植えのあと、八月一日のカマプタ、九月のかんじょうの日の農休みとして村の区長が各家をふれる。赤岩では養蚕や麦の収納がすんだところで、男衆が神社へお参りして会費を出し合って酒を飲む。小雨では八月一日に村の山の下刈りを少しして公民館で酒を飲む。

梨木では七月三十日、上の原で村中の者が集まって夜中まで火をもして騒いだ。その火が八海山に飛んで行くと言われた。

八　月

カマツプタというのはだいたい六合村中の部落にある。品木では旧七月一日やきもちを作り進ぜる。赤岩では仏様が盆に出て来る日で、マンジュウを作って供える。小雨、生須では今年とれた新麦の粉でマンジュウを作り仏様に供える。オカマツプヤキモチは麦の粉をだんごに丸めて、いろりの灰の中で焼いたもので、アンコは入れないものだがいまはアンコを入れふかしてマンヂュウにする。仏様に上げたあとで、お茶がしに食べる。この日は仏様がお盆に出かけてくる日で、地獄のカマのふたに、カマプタヤキモチを投げつけてあけて出て来るという。仏様は八月一日に出かけ、七日に天の川を越えて来るという（和光原）。長平でもカマプタヤキモチを作って仏様に上げる。これは小麦、ヒエなどこねてアンコを入れ、焼いたり、ふかしたりして作る。仏様が地獄のふたにこれをぶっつけて、ふたをあけて出て来るという。小倉でも旧七月一日はカマブタセックといっている。むかしの人は、石の戸のかまぶたが開いて、先祖様が出てくるという。この日、カマプタヤキモチというのを小麦粉でつくる。生須、小雨はこの日は農休みをする。子供はマンジュウを持って川で泳いだり小屋をこしらえて御馳走などを作って食うがいまは遊ぶだけであ

る（生須）。小倉では七月一日部落の受持区域の道がりをする。盆の十二日は墓そうじや墓の道の草刈りをする。これは仏様が通りいいようにするためである。

七日　タナバタ

竹の枝を切って色紙をつるし仏様に供える（小雨、生須）。特別のかざりはしないがタナバタヤキモチをつくる。そして村内の道刈りをする（品木）。仏様が出ているから「七回食って、七回水を浴びる」といって川にいって子供達がさわいだ。タナバタ飾りは縁側の天道柱に結んで立てる。神様には何も進ぜない。タナバタ飾りは流さないで、菜や大根の畑に立てて虫除けにする（赤岩、小雨）。また和光原では特別に水浴びや飾りはないが仏だんに供えるぼた餅をつくる。タナバタ様が畑で会議をするから、十時前には畑にキウリもぎやインゲンもぎにはいっていけないという。水浴びなど水に関する伝えはない（品木）。

盆

十三日は盆迎えがある。寺へ盆迎えに行きセガキをし、年忌の人は塔婆を書いてもらって来る。その夕方迎え火をたく。このとき唱えることばは、「ジイサン、バアサンこの火の明かりでおいで」という。また十三日は朝早く墓掃除に村中出て墓の草刈りをする。婦人会の人達はみんなで戦死者の墓参りをする（赤岩、小雨、生須）。和光原の場合は十三日墓掃除をし、道がりをしたあと、夕方迎え火をたく。迎え火は墓地の入り口にあるホドから墓地までの間を、麦わらのたいまつを持って行ったり来たりする。すなわち、麦わらを一束持ってホドで火をつけて墓まで運び、また次の麦わらを一束持ってホドまで行き、火をつけては墓へもどることを何回もくり返す。ホドは村の共同墓地の入り口に丸山になっている所で、石のカルウトが埋っていると伝えられる。唱えことばは「オジイサン、オバアサンこの火の明かりでおいでおいで」という。長平と根広では両方の村境いまでいって両方の村から集まって麦わらを持ち寄って燃やし、唱えことばをいって、そこから麦わらの束に火をつけ山道を家まで帰る。田代原、小倉、品木など

もだいたい同じような唱えで迎え火を燃す。

盆棚

盆には仏だんとは別につくる、盆棚がある。食台などでふろしきをかけ、位牌、野菜、水、線香、くだものなど供える。ナス、キウリなどで馬をつくる。この馬で仏様が乗って来るという（各部落）。盆棚は新しくつくり前にシラカバの枝を二本立て並べ、ムナ木を渡してそれに十三日のうどんを掛ける。これは仏様のカチン繩といって特に送り盆の時のうどんを取っておいて胃を悪くした時これを食べるとなおるという。高燈籠や提燈などは飾らない（和光原）。盆棚をモミジやクリの枝で飾りつけ、仏様を出して拝む。キウリで馬をつくる（長平）。

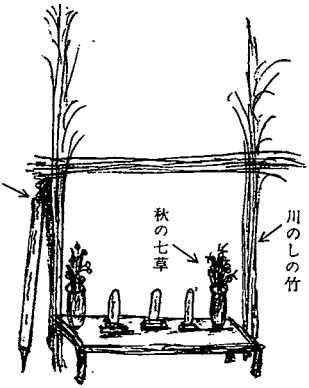

盆　棚

盆棚は仏壇を利用するので、特別にはつくらない。仏壇の前両側にモミジ（カエデ）の枝を立てて、これにミソハギ、キキョウなどの花をかざる。横にモミジの枝をつけて鳥居状にし、仏様のカチン繩だといって、うどんをさげる（品木）。十二日の日に子供達が集まり、かじやしきの原に秋の七草を取りに行く。川で川しのをとってきて、盆棚にキキョウ、オミナエシ、カルカヤ、萩など七草と一緒に飾る（生須）。

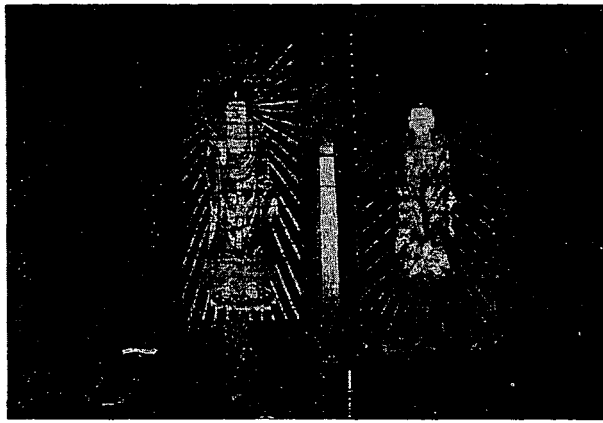
矢倉の仏画　天正の年号がある、盆の十五日しか見せなかった。

盆には家の仏さまにいろいろ御馳走を供えたり、また本家のお先祖さまにくだものなど供え拝んでくる。入山では学校の庭、小雨でも学校の庭、日影では八幡さまの庭、赤岩では学校の庭で盆おどりをする。青年団や婦人会が中心になって世話をする。小雨地区ではその他に野球大会やスイカ割りなどがある。

盆送り

家の前の庭で送り火をたく。盆のあけ口といって盆棚をこわし、秋の七草や、川しのを供えたくだもの、新しく作った十六個の米のダンゴ（むかしはそば粉）や線香を持って家中でお墓まで送っていく。子供はナスやキウリで作った馬を持っていく。夕方のおくり火のとき唱えることばは、「ジイサン、バアサンこの火の明りでお帰り、お帰り」と大声を出す（各部落）。

小倉では盆や彼岸に亡くなった人は、棺に入れるのに、頭にマルメンパをかぶせた。地獄のかまのふたが開いて、御先祖様が家へ帰ってくるというのに、お前はなぜ来たといって、先祖に頭をたたかれるというので、マルメンパをかぶせる。

九　月

一日はハッサクの節句といって一年中苦労をし泣いたおしまいの日だという。いまは忙がしくて行けないが嫁やむこが実家にお客にいった（小雨、赤岩）。

一日　二百十日祭り

酒さかなをそろえて、区長宅に村中寄って二百十日をまつった（品木、赤岩）。小雨でも神社に集まり大きな鍋で醤油飯をたき、酒を飲んでお祭りをした。また和光原では村全体で長屋に集まってお神酒を上げる。大風が吹く時には風切り鎌を立てるが、これは冬の風に対していわれることで台風にはあまりいわない。

風切り鎌は風の吹く方向に向けて、鎌をさおにいわいつけて二階のはなから屋根にさしかかるぐらい高く立てたり、庭に立てたりする。風を鎌で切るのでこちらに風が吹いて来ないという。長平では風が吹き荒れる時には夏でも冬でも風切り鎌を立てた。

かんじょう日

九月十五日をかんじょう日といって、村中集まり四月よりのいろいろの不足分の金を部落の会計に払い込む。これは村の道ぶしん、共有林の下刈りなど都合で出られなかった人が出不足分として一日いくらと払い込む。むかしは共同で消費物資など購入した。この日に繭の代金などでかんじょうをした。その他水道のこと、共有林のしいたけの原木などをせり売りをする。その後ごちそうを持ちより酒を飲む（生須）。

十五夜（旧八月十五日）

十五夜にはイモ、クリ、トウモロコシ、菜、大根など秋の農作物と一緒にススキをビンや徳利などにさしボタ餅をさらにのせ、縁がわや庭に供える。供えた物はだれが取ってもよいといって子供達が持っていく（各部落）。

十五日は敬老の日で六十五才以上の老人を村と青年団が招待し御馳走したり演芸など見せる。二十一日は彼岸入りで彼岸は春と同じように行う。

十　月

十月は神無月という。一日には神様が出雲大社へ縁結びに行く。荒神様ともう一人だれかは、まかない役なので九月二十八日に一足先に行っているという。諏訪様だけが行かないわけは次のようにいわれている。ある年に出雲へ神々が集まった時、蛇体の諏訪様も参加したが「しっぽはまだ諏訪にある」といったので、神々から「あまり大き過ぎてじゃまだからもう来るな」とことわられてしまった。それから以後、諏訪様だけは出雲へいかないことになったと

いう。（小雨）。

十三夜（旧九月十三日）

十三夜には大豆の青いもの（枝豆）を供えたり、カキ、クリ、うどん粉のだんご、ぼた餅、手打うどんなどと一緒に庭に供える。またウルシや、ススキなども供える。十三夜の月がよく見えれば縁起がよいという（各部落）。

十一月

一日を川マグレ餅とか川ながれ餅などという。子供が川でながれ、カッパにさらわれることがある。ところが餅を食べ子供をさらわなかったという。また餅を投げると子供や大人も川にながされないという。川ながれ餅は十一月一日にするところと、十二月一日（生須、和光原、品木、赤岩）のところがある。和光原では二月一日だという。

秋祭り

十月から十一月にかけて各部落とも氏神の秋祭りがある。赤岩神社十一月一日、小雨諏訪神社十一月二十四日というように各神社に秋祭りがある。むかしは甘酒祭りなどといって今年とれた麦やコージで甘酒を樽でつくり長屋に集まって飲んだ。いまはほとんど赤飯などで祝うだけになった。

十日体育の日は学校で部落対抗の運動会がある。ノボリなどつくり応援する。

十日夜（旧十月十日）

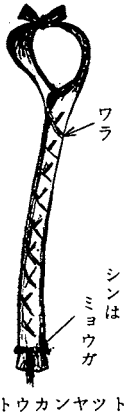

トウカンヤという。トウカンヤドシともいう。これは秋の年取りだとされている。秋のとり入れがすみ祝うわけである。臼で餅をつく。大ふく餅にして供える。縁がわ、庭、仏様に供える。子供達はトウカンヤットをつくる。わらにミョウガのからをしんに入れて、トオカンヤを作る。子供達は各家々

の庭でたたいて回る。よくたたくとモグラが畑をおこさないとう。家々では子供達に餅をくれる。トウカンヤで庭を打ちながらとなえことばは次のようなものである。

十日夜　十日夜
十日夜は　いいもんだ
朝ソバ切りに　昼だんご
夜餅食ちゃ　腹だいこ（各部落）
十日夜　十日夜　夜餅食ちゃ
ぶったたけ　（生須）

太子では十日夜にカカシアゲをする。それはカカシが一年中畑に立っていて御苦労さんだから、その御礼に、カカシをこしらえて餅を進ぜるのである。帽子をかぶせたカカシを庭先きに立て、そのふところに餅を入れて供える。これは秋のとり入れは十日夜頃までにすませるので、お月見をも兼ねているわけである。

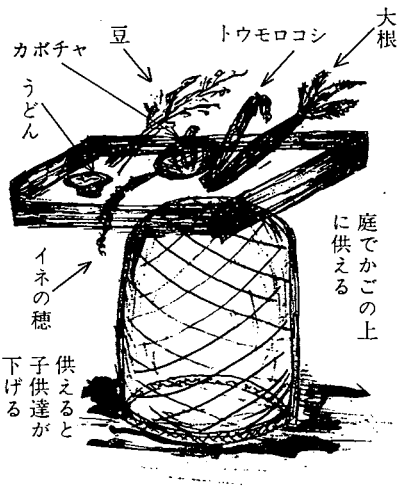

十日夜の供え物

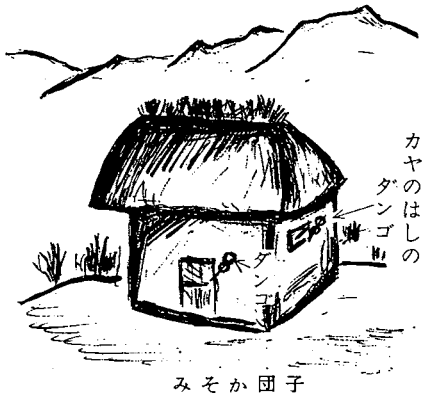

みそか団子

品木でも十月十日の夜、粟か米の餅をついて、その夜はその杵と臼は洗わないで、杵を臼の上に横たえておく。それはカカシガミサンがこれを踏み台にして天にアガッテゆくからだという。

小雨では十日夜にはイネやアワのボッチを三本足にして立てて、笠やケンデーを着せたカカシを作り、庭へ飾って供え物を上げて「カカシさん、御苦労さんでした」といって拝む。カカシが田畑で一年中苦労したから、お祝いはお餅を作って上げるのだという。供え物はお膳に餅をのせて、かごやおけを庭に伏せその上に上げる。また大根やトウモロコシ、米（穂）、アワ、ヒエ、大豆、カボチャ、うどんなどを上げる家もある。上げたあと子供たちが競争で下げてあるく。

二十日　えびす講

えびす講の祝いは一月のときと同じである。秋のえびす講は夜祝う。これはえびす様が一月に働きに出て秋に金を貯めて帰るという。膳をつくり、おかしらつきの魚を上げ、お金や桝などを上げる（各部落）。

初午（はつうま）

十一月のうまの日は春と同じように赤飯をたき屋敷稲荷を祭る。

三十日（ミソカダンゴ）

窓から鬼がのぞきこみに来る日とされている。米などでダンゴを作り。家の窓にさす。家の出入口にさす。カヤのはしにさしたダンゴである（小雨、品木）。

三日（文化の日）

文化の日は全国の行事に合わせ、村の指導で展覧会、品評会、体育などの行事がある。

二十三日（勤労感謝の日）

神様、仏様に新穀を供え、村の行事に行く人や、村の外に遊びに行く人が多い。部落によっては「農休みをしてお

くれ」と区長が各家にふれるところもある。

十二月

二十四日（冬至）

冬至はカボチャの食いじまいであるという。カボチャを食べれば中気にならないという。これを冬至カボチャという。コンニャクを一緒に食べるところもある。コンニャクを冬至に食うと体のすすはらいができるという。ユズがないのでふつうの湯を呑む。これはからだがゆるまないようにとのまじないである（各部落）。

旧十一月二十三、四日（太子講）

ボタモチをつくり長い萱の箸で食べる。その箸をとっておいて節分の豆をいる。太子様は、子供がたくさんあるので、長い箸ではさんで食べさせたから、自分たちも長い箸で食べるのであるという。二十三日の晩は、雪が降った方がよい。太子様は貧乏でその上子だくさんで、食物を盗みに出る。その際、太子様は片脚のオヤユビがないので、すぐばれてしまう。雪が降ると、その足あとが消えてしまうのでその晩は大雪ほどよいとされる（品木）。

小雨ではおかゆをにて、カヤの長い箸を二本作って供える。カヤの長い箸はとっておいて、節分に三角形に折り、豆まきの豆を紙に包んで一緒に神棚に結びつけ、初雷の時に食べる。太子様は子供がたくさんいて充分飯が食えないので木のくずの飯をたいて上げたという。また太子様が昔山に入ったとき米が足りなくてアヅキのかゆをつくったというので、その日はアヅキがゆを神棚に供える。

和光原では二十四日に降る雪を「弘法太子さんの足跡かくし」という。これは弘法さんが山に入ったのはないしょだったので、足跡をかくすために雪がちらちら降ったという。

二十五日（天神講）
一月するところと十二月に祭るところがある。生須、小雨は十二月二十五日である。
二十四、五日　大掃除、すすはき
二十八日、三十日、餅つき、松飾り
二十九日には、餅をつかない。「苦モチ」といって嫌う。また松切り、松飾りもしない。松飾りは三十一日もしない。これは「一夜松を立てるな」といって嫌がる。
三十一日　大ミソカ
神の鉢で各神様に供え、酒をおみきすずに入れさかきをさし家族一同で祝う。

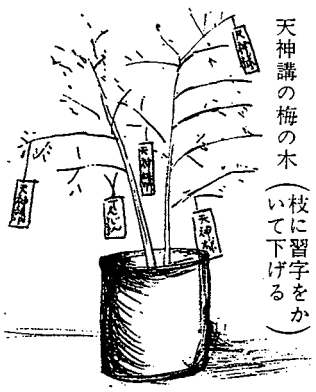
天神講の梅の木（枝に習字をかいて下げる）

二　食生活の現状

県立吾妻高等学校二年
篠原しず江・篠原　晴美・篠原みつ江
指導者　松井恒子教諭

調　査　昭和四十七年八月十日～二十五日
対象地域　広池の約五十軒

私達の住んでいる地域の人々の食生活の現状について調べ、できることならそれを少しでも改善に結びつけようと思い夏休みを利用してアンケートをお願いし、それについて考えてみました。
最近、主婦が近くの草津温泉などへ働きに出るようになってきました。朝早くから夕方まで働いて来ます。そうな

ると必然的に主婦が家事に携さわる時間が少なくなります。各家庭の食生活はどうなっているのでしょう。私達が最初に気が付いたことは、いつも同じような種類の食物を食べていることです。てんぷら、煮物、カレーライス、漬物など、これは、その料理方法にもいえる事だと思います。そして私達はもっと食生活に関心を持つべきだということを強く感じました。まず、広池の約五十軒の主婦を対象としてアンケートを取りその結果をまとめてみました。五十軒の主婦に頼んだのですが、集めに行ったところ書いてない人が多く結局集まったのは三十九枚でした。アンケートの内容は、①主婦の食生活への関心度、②人工甘味料のこと、③食生活の実態などです。

[1]

テレビや雑誌などの料理の作り方などをよく見ますか。
はい　24%、いいえ　72%

[2]

献立を立てますか
はい　1人　いいえ　38人　97%
いいえの理由としては
めんどうだ　13人、暇がない　10人
必要がない　10人、その他　4人

これはテレビや雑誌などの料理方法は、実生活と少しかけ離れているところにあり、昼間家に居ない主婦は暇がないということから、この結果が出たのだと思います。

いいえと答えた人が圧倒的に多く、驚いたことは必要がないという答えを出した人が多かったことです。献立を立てるということは、私達が毎日正しく食生活を送るための大切な役割を果しています。必要がないという考え方は改めて行くべきだと思います。献立を立てている人が一人でもいることで私達は改善できる可能性があると喜びました。

3

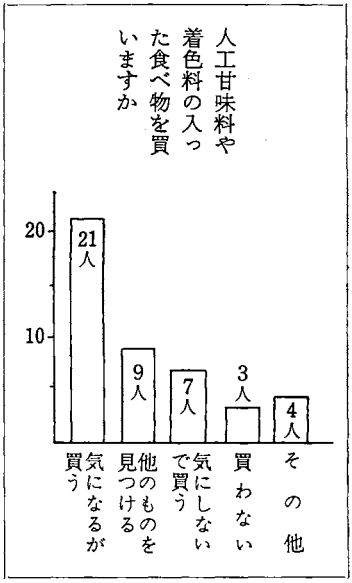

4

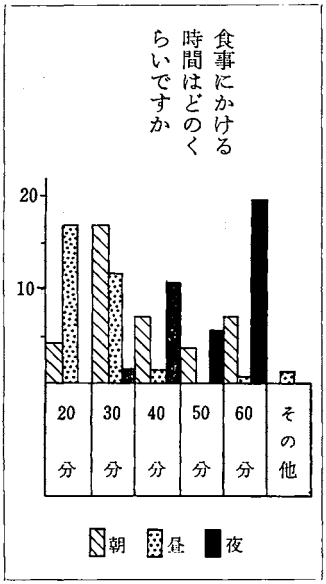

5

魚や肉、海草などは手に入りやすいですか、

肉　はい　74%、いいえ　21%、無解答　5%

魚　はい　62%、いいえ　33%、〃　50%

海草　はい　59%、いいえ　33%、〃　8%

気になるが買うというのは、商店にある品物が限られているということを意味しています。気にしないで買うというのは、何も知らなすぎるということからきていると思います。例えば、チクロには発ガン性の危険性や奇形児が生れる恐れのある成分が含まれているということ。このような事を、全く知らない人が多いのです。

朝は三十分、昼は二十分、夜は一時間という結果にまとまって、ほとんどの家庭が夜に一日の食生活の重点を置いていることが解りました。

みんな手に入り易いという結果がでました。でも手に入り易いといっても、実状は魚なら缶詰、ソーセージ、鯛のかすづけ、鯖の味噌漬、鯵のフライなどで、

6 生魚はほとんどなく、肉なら冷凍の豚肉、海草は干し海苔とわかめなど、種類が限られているようです。

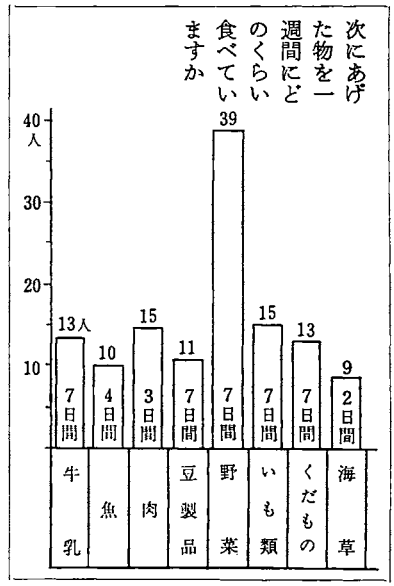

天ぷらに揚げる材料はどんなものですか
はす　豚肉　唐がらし　にんにく　キャベツ　にら
さつまいも　じゃがいも　ピーマン　なす　しゅん
ぎく　しいたけ　みようが　たまねぎ　小魚　ねぎ
にんじん　ごぼう

すの料理方法について
ふかしなす　なすまんじゅう　なすのごまあえ
焼きなす　漬物　てんぷら　油みそ　味噌汁

野菜は全部の家が毎日食べていると出ています。これは、作っているということもありますが、アンケートを取った時がちょうど夏だったので、なすやきゅうり、トマトなどが、自由に手に入ったからだと思います。冬は比較的少くなります。

肉、魚、海草が手に入りやすい割には、あまり食べられていないということも解りました。牛乳は、牛を飼っている家も多いので、毎日飲むように心がけて欲しいと思います。

次に料理方法の内容を調べてみました。

約三十種類ほど出ました。主なものは、じゃがいも、さつまいも、なす、しいたけなど、私達も知らなかった珍らしい物もありました。ハス、キャベツ、唐がらし、にんにくなど、約十種類でました。これも天ぷらの時と同じように珍らしい物がありました。ふかしなす、なすまんじゅう。作り方や材料を書いてもらえなかったのが残念です。以上がアンケートの結果です。また二度目のアンケートを取り改善まで結びつけたいと

思っております。

調べているうちに思いもかけなかった問題が次々に出てきました。

主婦の関心度を調べたところでは、ただ、ご飯を食べれば良い。お腹がいっぱいになればいいと考えている人が多かったことです。これだけでは済まされない問題がたくさんあります。例えば健康のことです。私達の六合村は、入山地区に一人の医師がやっと来てくれており週に二度の出張診療がありますが、急病の時など、車で行っても、10分、遠い所では一時間ぐらいかかる長野原町の医院まで行かなければなりません。少し具合が悪くても、我慢してしまい、行く時はかなり重病になってからということが多いようです。いざという時のために、体力をつけておかなければなりません。私達はもっと献立の必要性を地域の主婦に伝えるべきなのです。

私達の地域で不足しがちな食品は、緑黄色野菜、肉類、魚、牛乳、くだものなどであることが解りました。改善の一歩としてこれらが充分に取れるような献立を作成して各家庭に進めたいと思います。

見ておいしく、食べておいしいもの、経済的であること、能率的であること、栄養所要量を満たすもの、このような献立を各家庭で作っていただきたい。私達三人は、地域の食生活が少しでも改善できたらと小さな力ですがこれからも残された多くの問題に取組んで行く予定です。

三　芸　能

1　地　芝　居

地芝居　江戸時代大阪を基盤として盛んになった歌舞伎が、やがて江戸に移って江戸町民と一部特権階級の支持で

隆盛の一途をたどった。「河原乞食」とさげすまれた歌舞伎俳優が庶民感情と結びついてゆくと、その芝居熱が地方に伝播していった。その一つが買芝居であった。一座を一定期間の契約で興行元が買受ける方法である。ところが、観客にまわっていた地方の芝居好きが、役者や役者くずれを招いて芝居を稽古してやろうということになった。一方に、義太夫をやる好事家も出てきて、ここに買芝居による職業人の役者の世話にならず、自から芝居をやる自主的なものへと変化した。これが地芝居である。この地芝居があちこちで盛んに行なわれるようになり、芝居熱は為政者が弾圧せざるを得ないほど盛んにやられた。しかし、地芝居は暇と金がかかるから、貧しい村ではなかなかやれるものではなかった。それでも、娯楽の少ない当時としては地芝居がどのくらい村人をたのしませ、生きるたのしみに通じたわからない。吾妻郡内でもあちこちに舞台がつくられた。中之条町の和利宮境内には農村歌舞伎舞台が遺されている。江戸末期の天保の改革で、水野忠邦（老中）が、頽廃した風俗を正そうとした。その鎗玉に上がったのが芝居であった。都会においては、年々芝居が華美になり、衣裳に金糸銀糸の縫取りをしたぜいたくのものを使うようになり、庶民も芝居熱に莫大の浪費をすることを禁じた。芝居で食えなくなった役者たちは地方巡業（ドサ廻り）をせざるを得なくなり、地方にかえって歌舞伎熱をあふった。そこで、各地にあった農村歌舞伎舞台の破却を命じた。嬬恋村三原の区有文書によると、天保の改革でそれまであった舞台を取こわしたことを記している。この頃の歌舞伎舞台はいうまでなく建物は舞台だけで、観客は野外につくられた土の上にむしろやネコを敷いて見物した。現在のように観客席も同一の屋根の下につくられるものは、芝居小屋といって、大きな町でなければつくられなかった。本村の地芝居についてはいろいろその痕跡はのこっているが、残念ながら舞台の現物はない。以下昭和三十六年に行なわれた六合村民俗調査の結果を整理した調査報告書からそのまま採って六合村の地芝居を紹介する。

広池の芝居　広池は明治四十年頃までは地芝居が盛んであった。師匠は「日影の師匠」とよばれた山本常吉、赤岩の関七蔵（死んでから四十年ぐらい）の二人がいて、村の芝居好きが集って稽古をした。師匠は芝居の振付や義太夫

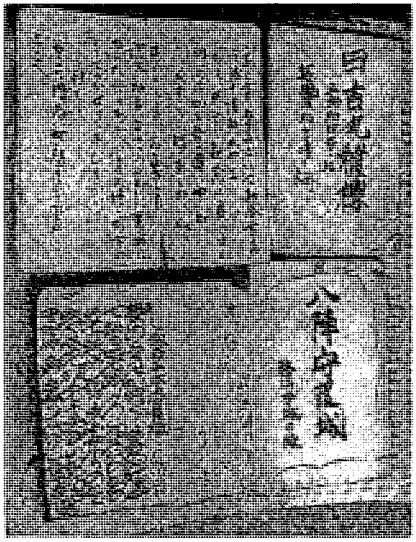

広池の義太夫本

まで教えた。篠原民作氏の家には浄瑠璃本の一部が遺されているが、勘亭流の義太夫本でなく、もちろん木版本ではなく、現代式の仮名書にしたものである。半紙に自筆で書いた台本である。もとは日影の字下沢の富沢藤十郎という人の持物だったようである。裏表紙の表に「たけもときよふ太夫」とあり、これが同人の芸名であろう。ちゃんと芸名をもっていた。木版本が買えず、自から写してまで義太夫をやったところにここの地方色が出ている。広池の芝居舞台は民家を利用したり、掛舞台をつくったりして常設舞台はなかったという。大道具も引幕などは日影の商い屋にあったものを借用した。衣裳（綺羅）は旧坂上村の綺羅屋から借りた。外題は時代物が多く、世話物はあまりやられなかった。芝居の資金は芝居そのものを質に入れて借金し、興行しながら返済するという方法をとった。興行は広池だけは持上がらないので、近村の長野原、嬬恋、坂上あたりまで進出してやった。主に正月四月頃の農閑期を利用して他村へ興行にまわった。しかし、大正時代から広池の地芝居はやられなくなってしまい、その代り地方巡業の旅役者の一座を雇上げる買芝居が盛んとなり、村人自身の手になる自主演劇は影をひそめてしまった。この買芝居も費用がかかるので、大正十二年の関東大震災の頃までしか続かなかった。

赤岩の芝居　赤岩は陽当りがよく、交通の便にも恵まれ、経済的にも豊かだったから、江戸時代にすでに常設舞台をつくり盛んに地芝居をやっていた。赤岩に日待小屋に類した常設舞台のあったことは次ぎの記録によっても明らかである。日待小屋というのは、お日待講のような部落の各種講集団の寄合場所につくられた建物で、現代でいう公民

館、集会所にあたる。逆に考えれば、日待小屋という名目にかくれて、舞台を建てたということも考えられる。この文書は湯本貞司方に所蔵されているものであるが、内容は、水野忠邦の天保改革が断行された背景に芝居の弾圧があり、赤岩でもその命令でせっかくの舞台を取りこわした。ところがこの舞台は若者仲間の管理に属していたので、若者が解体し、佐兵衛という者に払下げたところ、佐兵衛は解体した材木を舞台の位置に積み重ねておいた。地主の伝左衛門と修験の鏡学院はその土地が自分の所有地だったので注意したところ、佐兵衛が暴言を吐いたので問題となり、仲裁が入ってやっと落着し、佐兵衛が詫状を入れた。その詫状がこの文書で天保十三年九月五日付になっている少し長文のものであるが全文掲げることにする。

差上申詫書之事

一　此度関東御取締御出役様方より厳敷被レ仰候ニ付、村方鎮守熊野宮御前御両公（湯本伝左衛門と鏡学院）所持の地内ニ建置候日待小屋に類し候狂言舞台、当九月三日村中罷出取潰し候節、右財（材）木若物（者）方より金弐分弐朱ニて拙者買取申候て直ニ其場ニ積置候処、一体此地所の儀は御両公持主ニて、先年若物より一札差入、日待小屋と唱へ舞台相建借地罷在候処、此度取潰し候ニ付、若物へ先年の証文御帰し被レ成、地所弥以御両公所持ニ相違無レ之に付、若物方より拙者方之財木積置候ニ付地主方へ挨拶ニ及び可レ然由被ニ相達ニ候処、其節拙者筋違ひの儀申レ之、右地所決て御両公ニ借り申ニ不レ及、挨拶ニも参り不レ申趣若物方より致ニ応対ニ候処、御両所御立腹ニ被ニ思召ニ、拙者方え再三御懸合有レ之候処、拙者我意申募り、財木の儀は村方大勢より買取候間貯置候も勝手次第、決て両公ニ地所借り候ニ及不レ申、拙者存意ニ任せ進退いたし候趣申切り候ニ付、猶以御立腹の廉強く、種々御厳諭ニ預り、組合の衆より義理非明細々被ニ申合ニ候間能々思慮仕候処、全く以拙者心得違ニて御所持の地所拝領仕候儀幾重ニも恐入候儀ニ御座候。且又再応御懸合の節も、平生の御懇意も不レ顧、御両所御身分ニ障り候程の過言申レ之、伝左衛門様儀当年名主勤役中の儀配下百姓ニ右様軽蔑致され候ては別て身分難ニ相立ニ被ニ思召ニ、夫々の御調べも可レ被レ成趣、左候ては拙者身分実ニ難ニ行立ニ、先非後悔申訳も無レ之次第ニ付、組合の衆相頼、御両所え御詫入歎き入候処、格別の御勘弁ニて御両所御立腹の廉ニも立入候者も手重の由被レ仰、夫レえ対し御聞済被レ下、財木積囲候地所ニ来ル卯三月中迄御貸被レ下、拙者身分相立候様被ニ成下ニ忝次第ニ存候。右ニ付候ては以来急度相慎、村内の義は不レ及レ申、実情専一ニ心懸、縦令何方え罷出候共請人の付合万事心付、不法の致

方無レ之様可レ仕候。右書面の趣五人組引受永く違乱偏敗
為レ致間敷候。為二後証一一札差上申候処如レ件。

天保十三年寅九月五日　　五人組総代　新右衛門㊞

詫人　　鏡学院様　御医師　伝左衛門様

佐兵衛㊞

受人

ここの文書に関東取締出役というのは、化・政時代に幕府が執った特別措置であった。というのは関八州は天領、大名領、旗本領とこま切れにされていたため、警察力が支配権がちがうために全区域に及ばず、犯罪取締上障害を来していた。そこで、支配統治のいかんにかかわらず、関八州取締出役だけは八州内どこまでも警察力が行使できる制度にした。ちょうどアメリカのF・B・Iと同じ制度である。このために八州内のやくざをはじめとして、風俗取締りに大きな成果をあげたが、芝居もこの役人の手で弾圧されたことを物語っている。

赤岩の舞台の取こわしについて、当人の湯本伝左衛門（号俊斎）は手記「公用補胸雑録」の中の天保十三年九月三日条に、

舞台取潰し申候。村中不レ残出で申候。先達（せんだつて）八州取締りより厳重被二仰付一、組合相談の上皆潰し申候。

と認めている。天保の改革が農民の唯一の娯楽まで剝奪し弾圧したことがわかる。おなじ時に嬬恋村三原（当時赤羽根村）でも舞台の破却が実行されている。天保十三年八月であったから赤岩村より早かったことがわかる。

御届ヶ一札之事

天保十三寅年八月　　赤羽根村　三　判　大戸寄場　御惣代中様

今般取締安藤源一郎様被レ成二御廻村一、邑々ニおいて狂言舞台建置候段被レ及二御聞一、右は心得違ニ付早速取払候様被二仰渡一趣被レ成二御達一候ニ付、字河原宜地の場所ニ建置候舞台、昨廿九日迄村中罷出、残らず方付（かたづけ）申候処相違無二御座一候。此（段）御届申候。以上

三原より少し先に撤去したことがこれで明らかである。おそらく他の村でも沢山の舞台があったと思うし、このようにして天保年間にこわされた舞台の数は相当数あったと思われる。赤岩村では天保の改革が失敗したあと、嘉永年間に同じ位置に再建している。湯本貞司氏の示教によるとこれは定舞台で、間口六七間ぐらいあり、奥行は四間ぐらいであった。床が非常に高く、椽の下は大人が立ったまま歩けるほどあり、そこが楽屋になっており、ちょっと見ると二階づくりのようであった。屋根はカヤ葺き屋根であった。向って左側前方に斜めに花道が付くようになっていた。上演のときは舞台の両袖はムシロ囲いがつくられ、その留め木に、花札（花という御祝儀の金額と氏名を記した紙の貼札）をつけた。観覧席はいまは畑となっているが、平らな地形で村でも一等地である。この舞台は終戦後まであったというから、吾妻郡内としては中之条町の和利宮の舞台（現存）や、長野原町与喜屋の荒神さまとよばれる神社境内の舞台とともに、数少ないものの一つであった。赤岩は近郷近在でも知られた芝居村で、広池のところで述べた師匠の関七蔵が中心で一座を結成し、遠方まで興行してあるいたそうである。この人は大正八年に五十才で死んでいるから、このあと急速に芝居が衰滅していったものと見える。赤岩には現在衣裳や大道具などは遺されていない。

梨木の芝居　梨木でも昔は芝居がやられた。文久二年生れの竹内与十郎さんの父親が青年時代によくやったものである。ここで舞台なしの地芝居で、普通の民家で練習をした。師匠は中之条や岩島方面から来た。役者が不足すると女の子まで出て子役などをした。よく演じられたのは「一谷嫩軍記」「奥州安達原三段目」「忠臣蔵」などだった。買芝居もよくやったが、昭和の初め頃までであった。買芝居は掛舞台で、杉の木の丸太で舞台と桟敷をつくり、まわりはカイコズ（養蚕の時蚕を飼う籠）で囲い、ムシロで見えないようにした。観覧席の天井は、杉の木を立て、これを曲げて両方から天井で結びあわせるハネギの仕法でつくられたという。毎年春先きの頃芝居をやった。

和光原の芝居　六合村で最もおそくまで地芝居をやったのは和光原部落であった。経済的にめぐまれていなかったから、小道具や綺羅を借りて来ることはできなかったので、全部村人の手製であった。これは、地芝居という娯楽を

いかに強く要求していたが、金がなくともなんとかしてやってみようという強い村人の希望が、県下でも珍しい方法を実施したのである。娯楽への欲求が経済力を超越したことがわかり、芸能史上珍しい例といえる。しかも、この手製の鎧、冑をはじめ、鎗、刀まですべて手製である。これを使って調査当時なお地芝居をやっていたのである。おそらく六合村の一番奥である和光原には遅く地芝居が入ったと思われるから、それだけあとまでのこったともいえる。新しい形で、新しい既成の娯楽施設が入口の部落では早くに滲透してきたために、地芝居の如き前時代的のものが自然に消滅していったが、和光原のようにちょっと長野原や中之条へ出られない地区では娯楽の一つとして、消滅しようという力よりも、これを阻んで実行を続けようとする力の方が優っていたのでなかろうか。農村娯楽を含めて、地方芸能の問題点はこんなところにも隠されているようである。さらにこの問題の根本にある経済力と娯楽という課題が、和光原の地芝居においてはっきりと一つの答えを出している。それは前近代的な農村社会においては、生産と消費が非常に不均衡な関係にあり、生産は売って換金するという貨幣経済的な流通ではなく、自家消費する消費物資の生産が主であった。商品化農業の十分でないために消費は極端におさえなければならず、ほとんどを自給自足経済によってまかなわれるのが原則であった。極端なこの孤立経済は、山村僻地にゆくほど後世まで続いた。この原則の上に立って、地芝居という娯楽分野を見る必要があり、またハッキリとその様相を現わしている。その意味で和光原の地芝居は演劇社会学の興味ある問題である。よその村でやっている地芝居をやりたいが、多額の経費をかけることができないとすれば、すべての面で自給自足して、低いレベルでよいからやろうとしたことに始まったと見てよいであろう。同じケースが、人形浄瑠璃では勢多郡黒保根村の湧丸という部落の人形芝居に見られる。湧丸では立派なカシラを買えないので雛人形のカシラを使い、時には卵に目鼻口を描いて代用した。やみがたい人形芝居の世界への憧れがこういう方法でやられた。

和光原には明治中期から日清戦争の頃までは舞台（常設）があった。場所は大神宮さまの前であった。間口四間、

和光原の地芝居の着付

奥行三間半ぐらいの大きさであった。回り舞台式ではなかったが、チャンと二重も付いていたという。観覧席は畑から見えるようになっていた。したがって、昔から地芝居は盛んで村のたのしみの一つであった。こんどの太平洋戦争中に二・三年休止しただけで毎年欠かさずやってきた。現に昭和三十四年四月の皇太子殿下御成婚記念と銘打って、小学校の体育館で三幕もやっている。「太十」「安達三」「阿波の鳴門」「弁慶上使」などがやれるという。別に師匠というものはなく、村でできる者が教えてやらせたらしい。義太夫は最近では渋川の野沢才花という太夫が来て教え、冬の間一ヵ月ぐらいはやるという。花敷温泉の関晴館の近くに住む加部亘という爺さんは芝居好きとして有名で、むかしから「爺さんは芝居気狂いだ」といわれたという。とにかく和光原の地芝居熱は相当のものだったらしい。

和光原の山田衛さんの家には、義太夫の台本がいくつか遺されていた。「仮名手本忠臣蔵六段目・勘平腹切」（六の切）「日吉丸稚桜五郎助住家の段」「八陣守護城、政清本城の段」などが目立つ。このうち、忠臣蔵だけが木版本で、他は手書きのものである。同じく山田さんの家に、最も問題になる芝居の衣裳や小道具が土蔵にしまわれている。その一つ一つについて、目録と簡単な解説をつけておく。いずれも素朴な村民の創意と工夫によってつくられた手製のものばかりで、昔の小学校の学芸会の道具を思わせる。ボール紙を主とし、それに金銀五色の色紙をはりつけ、木や竹を利用した小道具など、一つ一つに僻地で娯楽に恵まれない環境のもとで、しかも費用をかけないで自主演劇をたのしもうとしたたくましい意欲とともに、大衆のもつ素朴な哀愁さえにじみ出している。

和光原の地芝居カツラ

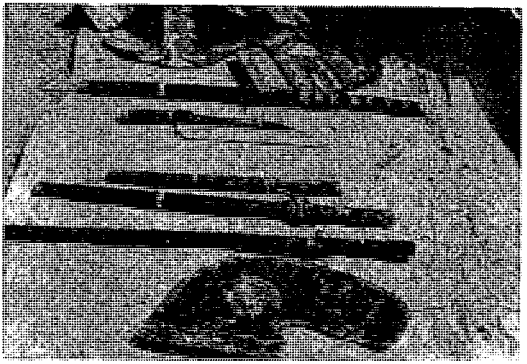

和光原の地芝居小道具

〔カツラ〕　ブリキ板やトタン板を使ってカツラの台をつくり、一枚一枚の片切れを鋏でとめている。古墳時代の冑の製法を思わせる。この台に頭髪は麻を黒く染めたものを植えつけている。男女用合わせて十数個ある。

〔鎧〕　カツラと同じような手法である。草ずりの錣（しころ）もブリキ板であってまことに素朴で素人芝居にふさわしいものである。完全に使えるのは二着ほどである。

〔冑（かぶと）〕　二個あり、ブリキ板を利用したものである。面白いのは麦藁帽子を利用し、その上にブリ板をかぶせていることである。

〔小道具〕　大小刀は全部竹光の名刀で、タケを使い、鞘も自づくりの木鞘である。これは何本かある。このほか安達ヶ原の鬼婆の使う大きな庖丁もある。とにかく幼稚なだけに見る目にはつまらないものであるが、これを使って演じる芝後のことを思うと、高価な芝居道具の一座のものよりも心をひかれる。それは自からの娯楽を自からの手で演じようとする自立演劇のよさがここにはよく遺されているからである。浄瑠璃を語れる者はまだ幾人がいるというから今後もやれる可能性はある。当時義太夫を語れる最高令は関さだ（八四歳）さんである。師匠は渋川の鶴沢才蔵

（六五歳）という人で、世立の山本栄という人も義太夫ができる。

世立の芝居　世立にも芝居があり、村の人で地芝居がやれた。いまは引幕が一つ遺っているだけである。この引幕は大きなもので、紅葉の下に雄鹿と雌鹿が一匹ずつ描かれ、中央に三宝に瓶子（へいし）を載せた絵がある。端に「明治十四年七月二十五日、世立氏子中」とある。おそらくこの幕は芝居の引幕ではなく、神社の社殿のまわりをめぐらした幕であったと思われる。それを芝居の引幕に代用したと思われる。ほかには、世立の地芝居を物語るものはなにも遺っていない。

いずれにしても、六合村が大正頃までは各地で地芝居がさかんに行なわれ、一部も最近まで続いていたことは、芸能の上からみてまことに興味深いものがある。

2　民　謡

本村には労働唄などを主とした自然発生的な民謡はほとんど採集できなかった。以前からうたわれなかった見てよいのか、最近になってうたわれずにしまい、伝承が滅び去ったと見てよいのか全く手がかりさえつかめなかった。たとえば「木挽き唄」などはきいたことがあるが、渡り職人できたよその人がうたったのでこの土地の者は知らないということであったし、ごぜや飴屋唄のような門付芸で村を訪れた人の唄はきいている。「ごぜ」や「読売り」という芸人も村へ来た。ごぜは「ごぜ組」といって一人が手を引いて村へきた。組んでいるのをマケといい、ごぜ組も一マケ、二マケとよんだ。このごぜを引き留め、民家に泊め、そこへ村人が集まってごぜ唄をきいた。大正十二年頃までごぜの姿は見られたという。「読み売り」というのは「口説き節」の系統のもので、一つの物語を唄いあげるもので、これは亭主が箕なおしの仕事をし、女房が「読み売り」というのをうたったという。「小栗判官」とか「俊徳丸」「八百屋お七」、「国定忠治」、「継っ子騒動」、「学校騒動」などがうたわれたというから「口説き節」とか「説教節」のたぐ

いであったと思われる。これらはのちに八木節に用いられたものであるから、歌詞はある程度わかっている。一つの事件や物語を、単調な繰り返えしで語ってゆくもので、自然発生的な民謡とはかなり違うものが多い。「葛の葉の子別れ」などは、哀切をきわめたものであるから、涙を流しながら聴き入った。「鈴木主水」は八木節で広くうたわれたものの一つである。「祭文語り」も村を訪れた。ホラの貝と錫杖を持って、デーロン、デーロンとうたったが、「白井権八」などはよく聴いたそうである。

いま一つは、流行歌であるが、これもどこの村でもうたわれたものであって別にここにはとり上げないこととする。ただ、なんの作業のときでもうたったものがある。祝の座敷でもうたわれたようであるが、端唄系統のものと思えば間違いがない。

主のお背戸へおだまきなげて
たぐり寄せたいわが寝間へ、コリヤコリヤ
かわいい男と夏吹く風を
ソヨと入れたいわが寝間に、コリャ〳〵
松という字を分析すれば
君と僕との差向い、コリャ〳〵
梅のつぼみが門出の祝い
おかえりゃさくらの花盛り、コリャ〳〵
梅とさくらを両手にかかえ
どちが梅やらさくらやら、コリャ〳〵
主のあの山峠の松よ

わたしゃ初雪降りかかる、コリャ〳〵
梅のつぼみと恋路の文は
開く間を待ちかねる、コリャ〳〵

などは小唄、都々逸の影響を多分に受けている。「梅のつぼみが……」は壮丁が入隊するときなど送別のうたとしてよくうたわれた。

建築の土台として石を据えるときうたった「地搗き唄」をここでは「さんよ搗」といって伝承されている。

嫁御がよろこぶ、サンヨ
主人がよろこぶ、サンヨ
うんと持上げてサンヨ
旦那も喜ぶサンヨ
かかも喜ぶサンヨ
嫁御もよろこぶサンヨ
お酒も出るそだサンヨ
向う小山を突きぬいて、サンヨ
うんと持上げろ、サンヨ
旦那もよろこぶ、サンヨ
かかもよろこぶ、サンヨ
嫁御もよろこぶ、サンヨ
ウンと持上げて、サンヨ

お酒も出るそだ、サンヨ
向う小山を突きぬいて、サンヨ
うんと持上げろ、サンヨ
うんときめこめ、サンヨ

この地搗き唄は、家を建てるときの土台石をつき込むときに、四本柱の台に丸太を縦にした杵（きね）を幾本もの網をつけて、下で引っ張ると杵が上り、ゆるめると下にドスンと落ちて石を埋め、土を固めるようになっていた。その作業のときに一斉に力をそろえるためにこの唄をうたってやったものである。「さんよ搗き」というのは、合の手のサンヨからつけられたものである。

四　伝説と民話

宵（よい）の山本明（あ）けの山本

入山には山本という姓が多いが、その山本の先祖伝説に興味深い次のような、言い伝えが残っている。

その昔、いつの頃か、先祖は戦場から、大晦日の年越祝やお正月を、妻子家族と共にしたいと、故郷入山へ急ぎに急いで帰った。然し戦の疲労と山又山の道で、歩みもはかどらず、遂に一と組の山本は大晦日の宵にたどりついて幸に正月の松飾りが出来たが、別の組の山本は帰宅が元日の朝になってしまい遂に松飾りすることが出来ず、やむなく村の入口にある一本松を門松に見立てて、正月祝をしたとのことである。

其れから後入山部落では、正月に松かざりする山本と、松かざりをしない山本とが出来、いつとはなしに「宵の山本」「明けの山本」と呼ぶようになり「明け」の方は現在まだ正月に松飾りをしないそうである。

この伝説は入山の世立部落の山本姓の先祖伝説であるが、今は引沼京塚を始め各部落に、山本姓があり、宵か明けかの系統を引いている。現在も尚一本松は残っていると聞く。

入山の落人伝説

入山を尋ねる人々は、よく古老から落人伝説を聞くのであるが、(一)　木曾義仲の残党説。(二)　平家の落武者説。(三)　真田の残党説等で、もとより確説に至っていない。

平家説は源平戦場が関西、中国、四国地方にあった事を考えると、第一距離が離れすぎていて、当時の交通から逃避が困難すぎていたし、第二に平家の政権や戦略は海を利用したものが多く、海に親しみ馴れた平家の落武者が特に山又山の入山に逃げこむという事は一寸想像に困難であると思う。今後郷土学者の十分のご研究を願いたい次第である。

本郡原町の郷土史家新井信示氏は、木曾義仲残党説について、次のように語られたことがある。

暮坂峠の頂上に「木曾殿の堀」というがあり、峠の東南に「落人畑」という所がある。更に峠の東の沢渡の前尻という所には、義仲の遺臣七人が、潜んでいたと伝え、そこには、之等七人が源氏の白旗を祭ったという「まつば七社明神」がある。尚又眼を転じて入山の西方、草津の殺生に近い脱衣具池は義仲の残党が、この池のほとりで、武具を脱ぎ捨てて、入山に潜入したと伝えられ、今尚入山には八幡太郎の後裔であると称する家のあること等を引例され、ついで赤岩や草津の湯本姓の先祖伝説中に、湯本御殿之助は入山芳ヶ平の細野平に住み「義仲公に仕え」とか「御殿之助の息女は義仲公の男子を生む」と伝え、御殿之助の住居跡かと想像される入山小倉の奥の山中に「みど

の」という地名と屋敷あとらしい地型も今尚残っていること等を指摘されている。想うに木曾残党の落人説は幾分なり有力かと思われるのである。

真田説については時代も古くなく、戦国の吾妻の事情よりして相当に、吾妻の各地に土着したと思われるから入山に真田残党説の残るも至当と思われる。

いずれにしても、今後更に、入山の習俗・信仰・方言・訛語等に権威あるご研究を願い、落人伝説の根源を究明して載きたいものである。

源頼朝に関する伝説

吾妻郡内の各地に、源頼朝に関係ある伝説が、実に沢山ある。頼朝の三原狩りが史実として確めるに至っていないにしても、伝説はかなり興味深い。

本村でも小雨を始め、地名伝説等があるが、赤岩や草津の湯本姓の先祖伝説の一例をあげよう。

三原野狩りの時、頼朝が草津に来た時、土豪の細野御殿之助というものが草を刈り、地を掘って、頼朝を入浴させた。よって頼朝は御殿之助の功を賞して、湯本の姓を賜い、その時三日月か出たので家紋を三日月、又刈り払った芦の片葉が残ったので、裏紋を片葉芦と定めてもらったというのである。

妙全の逆さ杉

県道長野原花敷線の途中、日影の竜沢寺の門前に「大杉前」というバスの停留所がある。この停留所のすぐ側に「竜沢寺の大杉」一名「妙全の逆さ杉」といわれる杉の巨木が、行人の眼を驚かせている。樹令凡そ八百年、目通り二十尺余、県下の名木に数えられる大杉である。

竜沢寺は天養元年、尼僧妙全が、仏堂一宇を建立して開山した、吾妻郡内でも最も古い寺であるが、この尼僧妙全がついて来た杉の杖が逆さのまま根ついて育ったのが、この大杉だと云われる。

いかにも逆さ杉のように、下枝が逆さにたれ下っている。

附記　この伝説に似た弘法大師の逆さ杉などの伝説は各地にある。

野反の弁天様

昔、細野御殿之助（湯本三友之助とも云う）という人が、入山の細野平に住み、ある時野反池のほとりで狩をしていた処、忽然と池から美しい女神が現われ「自分はこの池の主であるが、その方の力によって弁財天に祀ってくれぬか」と云って、再び池に姿を消したそうである。

そこで御殿之助は、池のほとりに小さい祠を建てて之を祭ったとのこと。今の富士見峠の弁天山の名の由来も、之から出たものと思われる。

附記　この伝説も各地に類似のものがある。

里芋と胡麻の伝説

六合村では、里芋と胡麻を作る家は殆んどない。

之れは昔、白根の神さまが、ある時芋がらで足を滑らかして転び、あいにくその側にあった胡麻で眼をついて痛められたそうである。

そこで、白根さんを氏神とまつるこの村では、白根の祟りを恐れて、今尚里芋と胡麻を作らないとのことである。

附記　この伝説は類似のものが各地にある。

胡瓜を作らぬ梨木と荷付場

梨木と荷付場部落では、今もって胡瓜を作らない。

之れは昔、この部落に悪疫が流行して、多数の死者も出て、村中全く困ってしまい、この上は氏神の諏訪さまに、お願をかけてお頼みするより外ないと、子孫の末々まで胡瓜を作らないから、疫病神を退散させていただきたいとお願をかけて誓ったのがもとであると伝えられる。

又一説には、先祖の某が名主役をしたが、失敗があって村中にひどく責められて辞める時「瓜の末々までも名主はするな」と言ったとか、其が転じて「末々まで瓜は作るな」と伝えられたのだとも聞いている。

見寄七軒

耕地のせまい所では、自然と戸数や人口を調節する風習や申合せをする例は、全国各地にあるが、入山の見寄では見寄七軒と言って、七軒以上にふやさない口碑がある。

この部落は、全戸が山本姓で、共同神として、大日如来を毎月二十八日と日を定めて祀っている。恐らく同族なるが為に、七軒以上にふやさないという、困難の不文律が受けられたのだと考えられる。

長野原町応桑の滝原に、之に似た例が残っているから、比較研究をするも興味あることと思う。

附記　見寄は近年になり、一戸減の六戸となる。

右近左近の強弓

昔、入山の見寄に右近、左近という兄弟があって、二人共に力が強く、強い弓を上手に引いたということである。見寄から京塚は、相当の距離であるが、京塚に的を置いて、見寄から射るに百発百中の妙技であったという。その弟の用いた虎の皮をまいた矢筒が、別の家にあるとか聞いたが、未調査である。尚兄弟の遊び道具の大きな力石が残っているとも聞くから、一度調査して見たい。

矢倉の阿弥陀如来の掛軸

入山の矢倉という所に、霜田という家があるが、この家に古い阿弥陀如来の掛軸を六本蔵している。昔先祖が花敷の河原で七軸発見して捨って来て、その中六本が残っているのだそうである。

紙質は鞣皮のように丈夫で、金泥で画いた仏画で、一年に一度、旧の八月十六日に、出してまつるが、他の日には決して誰にも拝めない。

昔、ある日、庭に穀を干して、一家が野良に出たあと、大夕立になり、急いで家に飛び帰ったら、干した穀るいは勿論、洗濯ものまで取り込まれてあり。この掛軸の霊験と言い伝えられる。

不思議の太刀

入山の京塚の山本某の家は、先祖を八幡太郎と伝え、蝙蝠の宮といわれる小さな祠を持ち、之を京塚という由。代々家宝として太刀、小刀が伝わり、又旗と盃を蔵してあるとのことである。この盃は酒をつげば、稲穂の影が底に見

えてくるという。

又太刀は不思議の太刀で、ある時、伊勢参りの道中で、他の旅人に誤って取り換えられて困ったが、京塚の家に帰って見たら、すでにその太刀はいつしか家の蔵に戻っていたとのことである。いく度か盗難にもあったが、いつも行先から山本の家に戻ったと言い伝えられている。

河童から伝授の家伝薬

赤岩の湯本の家は、昔は代々医者で、家伝薬も出していたが、薬の製法を河童から教えられたという伝説がある。

昔、同家の医者が往診の帰り道に、馬に乗って日影と赤岩の間の須川にかけてある中の瀬橋にさしかかった。夕闇もせまり淋しい中、橋をわたり切った時、急に馬の尻尾をつかんで、川に引きずりこもうとする気配、こは怪物と、腰の刀を引きぬき一刀のもとに、尻尾をつかんだ手を切りはなした。

帰宅して見ると、何と河童の手が尻尾をつかんだままぶらさがっている。そこで職業がら珍らしいから河童の手を家にしまって寝た所、翌朝暗い中に片手切られた河童が詫びに来て、「ぜひ取られた手を呉れるよう」にたのむので、どうして切られた手をつなぐかと聞いた所、これ〳〵と教えたのが、同家の家伝薬命宝散の製法だというのである。

では今後は決して悪戯をしないと堅く約束して、河童を帰したが、門を出る時、大声で「七年に一ぺんはきっと出るぞ」と叫ぶや否や、飛んで古巣の須川に帰ったそうである。

小さい時「は今年は七年目だよ」と、子供の川遊びをおどかされたし、又須川で水死人が出来ると、「今年は七年目かな」と、古老たちは本当らしく話し合ったものである。

附記　この伝説は大正、昭和になってからは信じる人もなくなった。又河童の伝説は各地に似たものがある。

暮坂峠の御師の宮

暮坂峠に御師の宮という小さい祠がある。

昔、伊勢の御師がこの所で追いはぎの為に殺されたそうだが、追いはぎ共が奪った財布を改めた所、金は蛙となりピョン〳〵逃げ出し、刀は蛇となり草むらにかくれ、遂に一物も取れなかった。

尚、その上に、伊勢参りをすれば色々の災難が起り、ある時伊勢参りから帰宅して、脚絆を脱ごうとしたら、神宮に確かに上げた筈の、お賽銭が転がりおちて、青くなったというようの訳で、祟りを鎮める為、建てて祭った祠を、いつか「御師の宮」と呼ぶようになった。

正月の家例の先祖伝説

正月の家例と伝説は、本村にも相当にあると思うが、残念ながら未調査につき、ただ一例だけあげて、後の調査をまちたい。

赤岩の湯本の家では、大晦日の年越祝の米の飯を炊く時、その中に大豆を一とつかみ、又は二たつかみ入れて、混ぜて炊く。之は先祖が戦の時、米が手に入らず大豆を煮て年越祝をしたので、子孫は之を忘れない為に、大晦日の家例となったもの。

ついで正月六日の六日年には、米米飯に麦を一とつかみ入れて炊く、之は先祖が六日年にようやく麦が手に入り、麦飯が食ぶられたという伝説に始ったものである。

伝説には関係はないが、その家では元日は朝は雑煮、夜は蕎麦、二日は朝雑煮、夜はとろろ汁に飯、三日は朝雑煮、

夜はうどんで、三ヶ日の間、昼飯は各自が自由のものを食べる。

天狗様の休み木

これは赤岩の鍛治屋敷にある。大きな栗の木で、幾百年もたっている大木である。天狗がここを通るとき休む木といわれ、絶対に切ってはいけない。少しでもいためるとたたりがあるという。鍛治屋敷と暮坂と合せて鍛治坂といい、天狗様をまつっている。この天狗様は石宮で、鍛治屋敷の天狗山の頂上にあったが現在は山のふもとに持ってきてあり、毎年お祭りは四月十七日で、この日は赤岩の法印さんがきておがむ。まつりの宿は順番で、宿で一日中酒を飲んだり食べたりする。

民話は、古い時代から、素朴な言葉と表現で、次ぎから次ぎへと語り継がれてきた地方の口承文芸であるが、その素朴な語り口のうちに、遠い先祖のもっていた不満、怒り、哀しみ、喜びあるいはまた大きな人間観までが複雑に織りこまれているのである。ただ一つの伝承として、大衆の中に生きていたこれを文学といえないだろうか。立派な文学だとわたくしは思う。

しかし、時代が進むにつれて、こういうものは、古くさいとか、なんら現代的な意味もないとか、不合理非科学的なもので、かえって現代の方向を逆に向けるとか、いろいろの理由をつけて、故意に葬られてしまった。果してそうだろうか。そういう論者は、大衆の中にとびこんで、じかに民話を聴いたことがあるだろうか、多くの美辞麗句をならべて、わい曲された歴史書よりも、もっと血のかよう大衆の長いあゆみが、かくされていることを知らないからであろう。おお方は滅び去ってしまったとはいえ、吾妻の各地には、まだ多くの伝承者がいる。わたくしに語ってくれたいくつかを、ここに記しておくことにする。六合村入山の引沼に住ね山本さかさん（七一才）と、昭和十三年に同

じ村の山本彦十郎老から聴いたものをつぎにいくつか紹介しておくことにした。筋については作者の話したとうりにしてある。

一　糠（ぬか）ボコと米ボコ

むかし、むかし、糠ボコと米ボコという二人の娘があったとサ。糠ボコはほんとうの娘でなくって、ままっ子だった。いちんち、ままのおつかさんが、二人の娘に、袋をやって、「にしら（お前ら）は田んぼへ行って、米ひろいをしろや」といった。米ボコはシッタ（底）が縫ってある袋をもらい、糠ボコは、シッタのない袋をもらった。

田んぼへいって、落ちてる米を拾ったが、いくら拾ったって、糠ボコの袋はたまらない。米ボコの袋はすぐ一ぱいになった。そこでサ、糠ボコは家へも、けえられなくなって、家へけえると、まま母に、ごうぎにどやされるから、山ん中へ山ん中へとあるいていった。しると（すると）そこらが、トンボリとくらくなってきた。こまった糠ボコが、むこうを見ると、火の明りが、テコテコとしていた。「ああ、よかった」そういって、糠ボコはあかりの方へあるいていった。

「こんばんは……」

「こんばんは……」

戸をたたいて、中を見ると、白髪のお婆アが一人でいたもんだから、うれしくって、

「こんばん、とめてくんな」

とたのんだ。すると、お婆は、

「とめられないよ。家の息子は、鬼だから、おめえさんを見ると、とって食ってしもうよ。ああ、それそれ、太郎と次郎がけえってくる。おめえを食うよ」

「食われていいから、とめてくんな」
とまた頼んだとサ。するッてえと、ドヤドヤと、二人の鬼が家へ近づいてきた。お婆は、
「それじゃア、おれの尻の下になんな」
と、いつて、糠ボコを、お尻の下へ入れて、すましこんでいた。鬼は、ガラッと、戸を開けて、家に入ってくると、クン、クン鼻をならして、
「ああ、臭え、人間臭え」
「おっかあ、人がいるな」
と、いったけど、
「人なんか、こんな山奥へ来るわけがあんめえ」といったので、鬼は鼻を鳴らさなかった。
「二人とも早く寝ろ」
そういわれて、鬼は寝てしまった。それから、糠ボコをお尻の下から出して、寝せてくれた。
朝になると、二人の鬼は小早く家を出ていった。お婆は、糠ボコに、宝の袋をくれてナ、
「この道をいぐと、さっきの鬼が出るから、その時にはこの袋をかぶってねころべ。また欲しいもんがあったら、この袋に頼めば、なんでも出してくれる」
といった。糠ボコは、袋をもらって、家へ帰ってくるとなるほど向うからさっきの鬼がきたから、お婆のいったように、かぶって寝ころんだら、知らずに通っていってしまった。
家へついたら、村では芝居があるんで、大さわぎをしていた。米ボコが、
「糠ボコの姉さん、芝居見にいくべえ」
というと、ままのおっ母が、

「とんでもねえ、糠ボコは、ムギのから臼をつけ」といって、米ボコだけつれて、芝居見にいってしまった。糠ボコは、一生けんめい、から臼をついたが、チットもつけないで、こまって泣いた涙の泌んだとこだけがつけた。その時、山のお婆アにもらった宝の袋のことを思い出してナ、ソーッと、

「十七八の息子出ろ、十七八の息子出ろ」というと、糠ボコの前に、十七八の若ェ衆が立っていた。若ェ衆が手伝ってくれたんで、ムギはたちまちつけてしまった。仕事ができたから、おれも芝居見にゆくべえと思って、

「十二一重の小袖出ろ、十二一重の小袖出ろ」と、宝の袋に頼んだら、目の前にきれいな衣裳がチャンと出た。糠ボコはこの衣裳を着た。そんで、こんどは、

「大乗りかけの白馬出ろ、大乗りかけの白馬出ろ」というと、白い馬がピョンと出てきた。糠ボコは、白馬に乗って、若ェ衆に手綱をもたせて、芝居小屋へ行ったサ。芝居見てた衆が、みんな芝居をよして、

「見ろや、きれいなお姫様が来た」

「ほんとうにきれいだ。どこのお姫様だんべ」とほめた。

糠ボコは、米ボコより先に家へかえって、しらばっくれていた。米ボコは帰ってくるなり、糠ボコに、

「今日の芝居に、どこのお姫様だか、とてもきれいなお姫様が、白い馬に乗ってきて、みんなが大さわぎをしたよ」

と話してきかせた。糠ボコは、とぼけて、

「そうかい、わたしゃムギをついていたので知らなかった」

といった。けんど村の衆は、糠ボコだとわかってきたので、隣り近所から、大勢おしかけて、

「糠ボコを嫁にくれろ」

といった。まま母は、

「糠ボコよりきれいな米ボコをやる」

というと、

「米ボコならいらねえ」

といって、みんないってしまった。おこったまま母は、実の子の米ボコを、引き臼に入れて引き殺してしまったとサ。糠ボコは、りっぱなところにもらわれて、いいお嫁さんなったとサ。(六合村引沼、山本さかさん―七一才―が話してくれた話)

二　キウーネエ淵

むかしむかし、身寄と世立の境にある淵にこんな話があった。入山のキューネエさんという人が、この淵からでっかい魚を釣りあげた。あまりでかいので、フジのツルで魚をからげて背負って家へ帰ってきた。家の中へつるしておいて、晩にゆっくり料って食おうと思って、まずひげでもそろうと、ひげをそっていると、そのでかい魚が生きかえり、がんじょうなフジツルから脱け出し、見ている前で、逃げ出し、「さらば」といってとび出した。あわてたキューネエさんは、魚のあとを追っていったが、どうしてもつかまらない。とうとう、淵のところまでいくと、キューネエさんは魚にひきこまれてしまい、かわいそうにとうとう死んでしまった。それから、この淵をキューネエ淵というんだそうだ。(梨木できいた話)

三　梨木の利口者

梨木の名主の家に、大変な利口者がいたそうだ。小雨と入山の境に、鍋割りというところがあったが、役人がこの間を通る時は、笠をかぶってはいけないといった。

冬になると、とても寒かったので、みんな役人をうらんだ。冬になって、役人が、「村から火もしに出て来い」という命令があった。村では、いくら役人だってそんなに威張られてはこまるというので、ぜひおゆるしを願いたいといってやったところ、役人が村の名主の家にきて、

「おれのいった問題がとければ勘弁してやる」

といった。ちょうど、名主の家に一人の子供（若い者）がいた。

「それでは、おれがお役人さんと知恵くらべをやるべえ」

といった。役人は、こんな小僧っ子でなにがわかるもんかと思ったが、つぎつぎと難問を出したが答えたので、こんどはびっくりした。

「それでは、あと一つ出すから、これを解いて見ろ」

といったが、これを答えられると、役人も引っ込みがつかないので、小供をズリ落して引きおとしてしまった。その時名主の爪をみんなとって諏訪神社のそばに埋めていまでもあるそうだ。証拠のしるしに爪をとったのだということである。

四　品木の馬鹿

むかし、品木の村に馬鹿がいたそうだ。使いもんにならないので、お寺に納めた。お寺に納めるというのは、お寺にあずけることだ。お寺のオッシャン（和尚さん）は、一日と十五日には托鉢に出るので、風呂に入ろうと思い、馬鹿に、すえ風呂に水を入れろというと、口いっぱい入れてしまった。また、ある日山へ薪（まき）運びにつれていった。薪を背負って、休んで、さあ出かけようというと「起てないから起こしてくんろ」といった。見ると、坂の上の方へ向いているので、「上へつん向いておこせるか」といって、えらくおこられたと。

五　大蛇の婿入り

むかし、熊倉さんという長者が梨木に住んでいた。きれいな一人娘があった。あるとき熊倉さんの家へ、きれいな男が訪ねてきた。あんまりいい男なので、家中で婿になってくれるようたのんだところ、よろこんで婿になった。するとある日娘が、「この婿は一しょに寝ていても冷めたくてしようがない」といった。親父さんは、それでは、麻の紐（ひも）をつくってやるから、こんや婿の着物のすそにソーッとつけておけといった。

夜があけてから見ると、麻の紐が外へ出て、後の山の穴の中に入っていた。熊倉さんがそっと近寄って、聞き耳を立てると、中で誰かひとりごとをいっていた。

「おれが蛇だということがばれたらしいが、あの女の腹の中に七つの玉子を生みつけてきたからよかった。人間は馬鹿だから、山のヤマギ、川原のヨモギを煎じて飲めば、子がみんなおろせるとは知るまい。」

というのを聞いた。熊倉さんはとぶようにして、家へ帰ってきて、娘に、ヤマギとヨモギを煎じて飲ませたら、蛇の子が、ウジャウジャと下ってしまったとさ。

六　鳥は「こんなわけでああ鳴く」話

ホトトギスは、夏の頃になると、悲しそうな声で、「弟恋いしゃ、オトノドツツキッタ、弟恋しゃ、オトノドツツキッタ」と鳴いているそうだ。むかしむかし、二人の兄弟があった。親が、山から山いもを掘ってきて兄弟にくれたが、弟にばかりやるといって兄がヤツカンだ（ひがんだ）。弟は、おれは食やアしねいといったが承知しないで、とうとう弟ののどを切って腹の中をみたが、なんにもなかった。それから、二人の兄は、鳥になって、いまでも、

弟恋しゃ、オトノドツツキッタ、弟恋しゃ、オトノドツツキッタ

となくのだそうだ。

また別の話では、二人の兄弟があった。兄がめくらであったので、弟は、兄にいつもうまいところを食べさせていたが、兄はひがんで、お前は自分でうまいところを食べて、おれにはまずいとこばかり食わせるといったので、それでは、おれののどを割いて見たらいいだろうといって、のどを突っ切って見せたが、大根の尻尾や、キウリの頭だけだった。それから、兄は鳥になって、いまでも、

オトノドツツキッタ、オトノドツツキッタ

と鳴いてかなしんでいるのだそうだ。

入山のツバメは、毎年夏が近づくと、村の家の軒ばにきて巣をつくって住みつくが、あのベチャクチャとしゃべっているのを聞いているとこう話しているのだそうだ。

トコバの国で
米食って
ここへ来て
砂食って、チー

と鳴いているそうだ。またある人の話では、

越後じゃ米食う
上州へ来ちゃ泥食う
渋い渋い、ピー

と鳴いているそうだ。（梨木部落の話）

七　猿の嫁どり

むかし、むかし、あるところに、ぢいさんとばあさんと三人の娘がおったとさ。ぢいさんは、ある日畑へ、畑うない（土を起こすこと）について、一生懸命やったが終わらなかったので、こまっていると、一匹の猿がやってきた。ぢいさんのエンガ（踏み鍬といい、足で踏んで柄のついている鋤を土にさし込み、横に寝せて土を返えす農具）を使うのをほんきで見ていたので

「エンガを踏んでくれると娘を嫁にやろう。」

といった。喜んだ猿は、エンガを持って、ぢいさんのやったようにして、たちまち土を起こしてしまった。ヤレヤレよかったと、家へ帰ってきたが、昼間の猿のことはすっかり忘れて寝てしまった。

つぎの朝になると、猿がチャンと着物を着て、ぢいさんの家へやってきた。昨日猿と約束したことを思い出したぢいさんはこまって起きなかった。そんなことを知らない一ばん上の娘が、

「朝飯だから、おぢいさん起きておあがんなさい」

といったが、どうしても起きなかつた。

「どうして起きられないんだ」

ときくから、はじめて、昨日の猿との約束を話して、

「どうか、猿の嫁になってくれ」

と頼んだが、上の娘は、「イヤなこった」といって、プンと怒ってしまった。

つぎに、二番目の娘が、「おぢいさんごはんだから、起きな」といってきたが起きなかった。「どうして起きないのか」というから昨日の猿の話をして、「どうか猿の嫁になってくれ」といったら「わたしも猿のおかた（かみさん）に

なるのはいやだ」といって出ていってしまった。

すると、三番目の娘が来て、「おぢいさん起きな」というので、もうとても駄目だと思って起きなかったところ、「なぜおきないんか」というから、昨日猿とこういうわけで約束して、いま猿が来たのだというと、娘が、

「わたしがゆきます」

といったので、喜んだぢいさんは起きて、やっと飯を食った。迎えに来た猿に「それじあ、約束どおり娘をやる」といって、三番目の娘を猿につれてゆかせた。

山へ猿の嫁になっていった娘は、さっそく猿にこう話した。

「あとっあんは餅が好きだから、一と臼ついて持ってってやろう。けれどもノシ餅はきらいだから駄目だ。ついたまま臼に入れて持っていってやろう」

というので、猿は一生懸命餅をついて、臼に入れたまま背負って出かけた。崖のとこまでくると、サクラの花がきれいに咲いていた。娘は猿に、

「おとっあんはサクラの花が好きだから、一枝とっていってやろう。すぐ一枝とっておくれ」

というと、猿は、臼を下におろして木にはい上がろうとした。

「あとっあんは、泥のついた餅はきれえだから、臼を下におろしちゃ駄目だよ」

そういわれると、猿は、臼を背負ったまま木に登っていった。いますこしでサクラの枝をとろうとしたとき、枝がポキーンとくじけてしまい、重い臼を背負った猿は崖の下へ、臼といっしょにころげ落って死んでしまったとさ。

八　屁つぴり爺い

むかし、おじいさんが畑でエンガを立ててひと休みしていたら、立派なきれいな鳥が来て、エンガの柄にとまっ

た。あんまりシャアシャアしているので、ひとついたずらをしてやれと、持っていたキビ（黍）のぼたもちの粘るところを、鳥に打っつけたら、バタバタと落っこちた。落ったぼたもちを、もったいないといって食べようとすると、いつしょに鳥まで食ってしまった。「ホイ、これはしまったわい」と思ったが、もう取り返しがつかない。

その中に、腹の中がなんだかムズムズしてきた。アレおかしいなと思っていると、ヘソ（臍）のところに、鳥の足が出てきた。おかしいなと思って、足を引っぱったら、これは不思議、お尻から、

君のご祝い
ご代の盃
オチャピンチャン、プー

という面白い文句をいった。ぢいさんは、早速家に帰ってきて、ばあさんにこのことを話したら、「それじあ、屁っぴりじいになったらよかんべえ」といった。「そうするか」といって、外へ出たぢいさんは

屁っぴり爺いが参った、
屁っぴり爺いが参った。

といって、町を触れあるいた。すると、向うから立派な人が通りかかって

「面白いことをいう爺さんだ。それでは一つやってみろ」

といったので、座布団を幾枚も敷かせ、その上に座り込んだ爺さんは、腹の中へ手を入れて、ヘソのところに出ている足を引っ張ったら、

君の御祝い
御代の盃
オチャピンチャン、プー

となった。立派な人は、驚いて、「ほうびは望み次第にとらせるぞ」といって、沢山のほうびをもらって家へ帰えってきた。そして、ジャラジャラと、銭を銭箱に入れた。これを隣のぢいさんが見て、とんできた。「あんたはどうしてそんなに金をもうけたんか、教えてくんろ」といったので、ぢいさんは、これこれしかじかと、いままでの話をしてやった。「おれもやろう」といって、ぼたもちをうんと積んで畑へ行っていたら、黒い鳥が来たので打っつけると落っこった。それを食うと、ヘソから足を出した。ぢいさんは、よく屁が出るように、ヘッピリアカザをうんと食って出かけた。

すると、向うから紳士が来たので、「屁っぴりはいかが」といったら、「やってみろ」というので、布団を三枚敷かせて、その上に座って、この時だとばかり、力を入れて、「ウーン」とうなったところ、屁は出ないで、汚いものが出た。その紳士はカンカンに怒り出し

「これは屁じあねえ、糞だッ」

といって、引っぱたかれ血だらけになって家へ帰ってきた。そんなことは知らない婆さんは、「ぢいさんが、宝物をもらってきた、赤い着物をもらって着てきた」といって家の中の古いものは全部外に出して燃してしまったら、赤い着物でなくって、怪我をして帰ってきたのでただびっくりしてしまったとサ。

九　猿と地蔵

むかし、おぢいさんが、山でいい気持で寝ていると二匹の猿が来て、

お地蔵さん見付けてよかった、

お地蔵さん見付けてよかった。

といって、ぢいさんの手足をもって、運び出した。なにをするんかと思ったが、ぢいさんは眼をつぶって猿のするよ

うにしていたら、川の方へドンドン行った。川を越すときになったら、

サルッペグリは濡れてもいい

地蔵ペグリは濡れてはわり（悪）い。

といいながら越した。ペグリというのは方言で、畢丸のことである。そして、山の上へ登って行くと、岩の前に、ぢいさんを立てかけて、お金を進ぜた。そのうちに、猿がどこかへ行ってしまったので、ぢいさんは、あげられたお金を全部もらって家へ帰ってきた。婆さんがどうしてお金をもらったんかといったので、いままでのことを話した。これを見た隣の慾深のぢいさんが、「どうしてそんなに沢山の金をもうけたのか」と聴いたので、山で寝ていると猿が来ておれを運んだが、おかしいのを我慢していたら、お地蔵さんにされて、こんなに金をもらったのさといった。

隣の慾深のぢいさんは、「おれもやって見よう」といって山へ出かけていって、昼寝をしていたら、二匹の猿がきたので、ジッとしていると、かつぎあげて川の方へいった。

サルッペグリは濡れてもいい

地蔵ペグリは濡れては悪りい。

といい出したので、おかしくてたまらなくなって、つい笑い出してしまったら、猿は怒ってしまい、「こんなものは地蔵さんではない」といって、慾深ぢいさんを川の中へ、ボシャンと放り込んでしまった。

びしょ濡れになって、家へ帰ってきたぢいさんは、すっかり、こりこりしてしまい、「これからは、人の真似をするもんじゃねえ」といったとサ。（以上、山本さかさん）

一〇　五月節句

入山では、五月の節句には、朝めしめえに、まちげえなく、めしめえ（飯前）仕事をする。そうしてけえってくる

までに、家のもんは、ナガイモ（自然薯）を大根おろしですってつくっておくんだ。朝飯の時に、このトロロ汁をかけて食うことになっている。なぜかっていうと、むかし、大家（たいけ）のあるじが、五月五日の朝、トロロ汁をして食うべえと、一生けんめいおろしていたら、外に鬼が来てこれを見てえらくたまげた。「アリャ、俺の角をおろして食っている。この家にはおっかなくて入れねえ」といって逃げ出してしまった。それから、入山のしょう（衆）は、五月節句の時は、みんな長芋をおろして食うってわけだ。よう節句（宵節句のことで五月四日）の晩に、ヨモギとショウブを飾るが、これはダイロクテンという魔物を追つ払らうためサ。むかし、平の将門という大将が、鬼を退治るのに、ヨモギの弓で射って、ショウブの刀で斬ったんで、この二つをかざると、鬼が家ん中へ入らねえという。ショウブの根が赤くなっているのは、鬼を切った時の血がついてるんだとサ。（以上山本彦十郎老談）

五　方言と訛語

現在は普通教育の徹底、マスコミの浸透によって、固有の六合村方言は少なくなっている。東京語と渾然として分らない場合が多い。茶の間のテレビが二台、ラジオも二台というように普及し、地方語（方言）が電波にブラウン管に乗りそれが活字になると、いつの間にか何処の土地でも使用される言葉となり固定されていく時代である。古くは入山の言葉として「秋山記行」があるし、「吾妻郡誌」第十八章方言、訛語の部で詳記され、また六合村の民俗でもくわしく調査されている。次のものはこれらの資料を参考にし、また古老などの使用例を参考にしたものである。

同じ六合村といっても入山地区の独持の方言もあるし、小雨以南独持のアクセントもある。多くの方言は六合村だけでなく「全国方言辞典」によると各地で使用されているものが多いのに驚くし、広辞苑等にも採録されている。しかし六合村の言語伝承はほんとうには研究されていない。早くこの方面の研究がなされなければ困るのではないかと

思われる。ここに記した方言は現在実際に六合村に使用されている方言だけを選んで、語意と使用例を記したものである。(一)方言　(二)語意　(三)使用例)

〔あの部〕

(一)あきっぱええ　(二)飽易い　(三)お前はなんの仕事をさせても「あきっぱええ」で仕方がない

(一)あくてえ　(二)悪口　(三)あの人は本当に「あくてえ」がつよい

(一)ああ　(二)呼ばれた時の返事と反問のとき用いられる　(三)お前さん山に行って来ましたかの質問に「ああ」と答える。反問するとも尻上りに発音「ああ」という

(一)あぶねえ　(二)あぶない　(三)その橋は「あぶねえ」ぞ

(一)あえ　(二)皮ばかり実のない稗やもみのこと　(三)今年は天候が悪くもみが「あえ」ばかりだ

(一)あたまっこなし　(二)人に物を言わせず押えつけること　(三)そう「あたまっこなし」ガミガミいうな

(一)あてずっぽう　(二)無目的　(三)あの人はなんでも「あてずっぽう」に物事をする

(一)あいさ　(二)すき間　(三)この部屋は「あいさ」だらけで寒い

(一)あらっぱ　(二)乱暴　(三)あの人は本当に「あらっぱ」なことばかりする

(一)あいだ　(二)平素　(三)「あいだ」にはごちそうはない

よ

(一)あさげ　(二)朝早いこと　(三)〇〇さんは「あさげ」っからなにをしている

(一)あんどもねえ　(二)意外のこと　(三)「あんどもねえ」よくあの山を越したもんだ

(一)あっち　(二)私　(三)本当に「あっち」は足が弱くて

(一)あおさ　(二)作物がみのらない青いところ　(三)今年は寒さが早いので「あおさ」が多い

(一)あおでんしゃ　(二)へびの青大将　(三)すごい「あおでんしゃ」だ

(一)あちゃ　(二)それでは　(三)「あちゃ」こうして下さい

(一)あるめい　(二)あるまい　(三)そうでは「あるめえ」

(一)あしっさげ　(二)明朝　(三)そんなことは「あしっさげ」で間に合う

(一)あまめら　(二)女ども　(三)この「あまめら」め

(一)あがりに　(二)挙句　(三)あの人はずいぶん病んだ「あがり」に死んだ

(一)あぐ　(二)あご　(三)この餅はかたくて「あぐ」がいたくなる

(一)あばける　(二)ふざける　(三)お前は酒を飲むとすぐ

「あばける」で困る

㈠あさいちげん　㈡婚姻のとき親類一同が嫁迎えにいくこと（一見）の意味　㈢こんどの嫁入りは「あさいちげん」があるので忙がしい

㈠あまっちょ　㈡女子　㈢あの「あまっちょ」はなまいきだ

㈠あじとり　㈡あやとり　㈢あじとり遊びをやろう

㈠あくと　㈡踵　㈢道が悪いので「あくと」がいたい

㈠あてこともねえ　㈡おおげさ　㈢「あてこともねえ」飯（めし）を盛ったもんだ

㈠あぶ　㈡いろりで焼く焼餅のこと　㈢腹がへったら「あぶ」食って遊べ

㈠あんべえ　㈡病気　㈢どうも「あんべえ」がよくない

㈠あおげえろ　㈡青がえる

㈠あすぶ　㈡遊ぶ　㈢おーい「あすぶ」べえや

㈠あたまっくだし　㈡あたまごなし　㈢区長に「あたまっくだし」おこられた

㈠あぼる　㈡保護する　㈢あの子は鳩を「あぼ」って友達を寄せない

㈠あや　㈡お年玉　㈢〇〇ちゃん「あや」をやろうよ

㈠あらく　㈡荒地を耕した新畑　㈢今日は天気がよいので「あらく」までいこう

㈠あめえ　㈡甘い　㈢この菓子はほんとうに「あめえ」

［いの部］

㈠いきれる　㈡蒸暑いこと　㈢今日は本当に「いきれる」

㈠いっぽ　㈡一本　㈢この棒は「いっぽ」たりない

㈠いいかん　㈡適当　㈢そんなことは「いいかん」でごまかせ

㈠いいからかん　㈡右と同じ

㈠いいかんべ　㈡右に同じ

㈠いい　㈡良い　㈢今日は「いい」天気だ

㈠いっこう　㈡少しも　㈢病気が「いっこう」によくならない

㈠いぐ　㈡行く　㈢山に「いぐ」べえや

㈠いじくる　㈡もてあそぶ　㈢そんなに「いじくる」とこわれるぞ

㈠いんにやまあ　㈡ほんとに　㈢「いんにやまあ」いやだ

㈠いぶせい　㈡あぶない　㈢あの道は「いぶせい」

㈠いめましい　㈡残念　㈢本当に「いめましい」もんだ

㈠いぼをつる　㈡不満　㈢あの子はすぐに「いぼをつる」で困る

㈠いび　㈡指　㈢「いび」がいたい

㈠いぼる　㈡怒る　㈢「いぼって」あの人は口を聞かない

㈠いぶせい　㈡あぶない　㈢いぶせい野郎だ

㈠いかあ　㈡行きます　㈢ちょっとまってすぐ「いかあ」

㈠いずみ　㈡嬰児龍　㈢赤んぼうを「いずみ」に入れて子守れ

㈠いべ　㈡行きなさい　㈢ぐずぐずしないで早く「いべ」

㈠いちにちさんがら　㈡終日　㈢「いちにちさんがら」遊んでばかりいて困りもんだ

㈠いんにや　㈡否　㈢「いんにや」そんなことはあるめえ

㈠いってんべえ　㈡行って見よう　㈢嫁が来るそうだわしらも「いってんべえ」

㈠いぐ　㈡行く　㈢早く「いぐ」べえ

㈠いごく　㈡動く　㈢その石「いごく」からあぶねえぞ

㈠いちのお　㈡ぜんぶ　㈢あの家の嫁は働き者で「いちのお」仕事をする

㈠いっしょうまっしょう　㈡一生涯　㈢あの人は「いっしょうまっしょう」楽にならない

㈠いさかえ　㈡争い　㈢「いさかえ」しないで仲良く遊ぶんだよ

㈠いじょう　㈡仲々、よういじょう」来ない　㈢いくら待っても「い

㈠いなよう　㈡異なよう　㈢この飯は悪くなったのか「いなよう」だ

㈠いっせつ　㈡決して、一切　㈢もう俺は「いっせつ」世話はしない

㈠いっちょうらい　㈡晴着　㈢「いっちょうらい」を着てどこえいくんだい

㈠いぶい　㈡けむい　㈢この薪はまだ生で「いぶ」くってしようがねえ

㈠いまたんで　㈡たったいま　㈢「いまたんで」行ったばかりです

㈠いり　㈡山奥の地　㈢「いり」の人達は「せっこう」がよい

㈠いりやき　㈡小麦粉の焼餅、フライパンや鉄のほうろくで焼いたもの、味噌などはさんで山に持って行く

〔うの部〕

(一)うじゃける　(二)物がとろける　(三)うどんを煮過ぎて「うじゃけ」っちやった

(一)うっちらかす　(二)打ち捨てておく　(三)どうしてお前はそんなに「うっちらかす」んだ

(一)うんこ　(二)大便

(一)うの　(二)おまえ　(三)「うの」のことだしっかりしろ

(一)うだる　(二)煮えた　(三)もう卵が「うだる」ころだぞ

(一)うんにや　(二)否　(三)「うんにや」そんなことはない

(一)うぶう　(二)背負う　(三)早く子供を「うぶって」遊んでこお。「さぶ」くなるから「うぶう」方がいいぞ

(一)うぶちやる　(二)捨てる　(三)そんなきたないものは川に「うぶちやる」ぞ

(一)うかすか　(二)油断　(三)「うかすか」するな

(一)うら　(二)自分　(三)先生今日の家の干草刈りで「うら」に暇をくんろ

(一)うしねんぼう　(二)牛　(三)うしねんぼうが腹をへらしてさわぐ

(一)うちば　(二)量の少ないこと　(三)思ったより仕事が「うちば」だった

(一)うでっこき　(二)精一杯、力いっぱい　(三)卒業したら「うでっこき」働けよ

(一)うまいれ　(二)畑への通路、人家の通路　(三)あすこの土地には「うまいれ」があるわけだ

(一)うむす　(二)飯の火を引いて余熱で蒸す　(三)このごはんはよく「うむれ」てうまい

(一)うらっぽ　(二)物の端末、木の先き　(三)「うらっぽ」までていねいに切れ

(一)うる　(二)米のうるち　粳米

(一)うわのそら　(二)よく聞いていない　(三)いつもあの人は「うわのそら」でいるので張合いがない

(一)うわ　(二)労せず　(三)今日は五百円「うわ」にもうけた

(一)うんぜえ　(二)間の悪いこと　(三)「うんぜえ」と先生に見つかって調子が悪かった

〔えの部〕

(一)えーかん　(二)適度　(三)あの人はなんでも「えーかん」べえだ

(一)えー　(二)人に呼ばれたときの返事　(三)〇〇さんー「えー」なんだい

(一)えれい　(二)偉い　(三)あの人は金をのこして「えれい」もんだ

(一)えんにや　(二)否　(三)「えんにや」そんなことはない

(一)えぶせい　(二)怪しい、あぶない　(三)「えぶせい」も

んだ
(一)えがねえー　(二)行かない　(三)おい、遊びに「えがねえー」か
(一)えてえ　(二)真相　(三)あの人は口うまくて「えてえ」がしれねえ
(一)えいて　(二)相手　(三)弱過ぎて「えいて」にならねえ
(一)えっこう　(二)一向　(三)あの人はお客さんが来ても「えっこう」にかまわないからいい
(一)えき　(二)息　(三)今朝は寒いので「えき」が白い
(一)えと　(二)うち、時間　(三)待っている「えと」がかなわねえ
(一)えんごう　(二)頑固　(三)なんどいってもわからない「えんごう」な人だ
(一)えたら　(二)やったら　(三)「えたら」とあの人は長い話をする
(一)えべ　(二)歩め、行け　(三)さあ早く「えべ」
(一)えりやき　(二)煎焼、粉を水でといてフライパンやほうろくでやいたもの
(一)えぐ　(二)行く　(三)早く「えぐ」べえ
(一)えと　(二)糸　(三)「えと」巻き
(一)えけ　(二)池　(三)この「えけ」にはずいぶん魚がいるなあー
(一)えた　(二)得る　(三)まんじゅうを「えた」
(一)えど　(二)井戸　(三)「えど」端だ
(一)えじん　(二)異人　(三)「えじん」さんが来た
(一)えぐさ　(二)植物名のエゴマ
(一)えごえご　(二)ニコニコしているさま　(三)野菜がうんと穫れたのであの人「えごえご」している
(一)えずい　(二)眼にゴミ、ノドに物がつかえたときなどのようす　(三)眼にゴミが入って「えずく」て困る
(一)えつ　(二)ごろ　(三)きのう「えつ」始ったことではない
(一)えんが　(二)足で耕す鋤（すき）
(一)えんだ（えぶ）　(二)歩く　(三)この子はわせでたんじょう日前にえんだ
(一)えてる　(二)得意　(三)うちの中学生は国語が「えて」ない
(一)える　(二)できる、可能　(三)家の子は小さいが字がよく書き「える」
(一)えんばな　(二)縁端、縁側の端
(一)えんめいこぶくろ　(二)アツモリソウ
(一)えのころ　(二)ネコヤナギ類の花

〔**おの部**〕

(一)おら　(二)自分　(三)「おら」が方は今年はいろいろのことがあった

(一)おこわ　(二)赤飯　(三)明日はお祭だから「おこわ」をじょうずにふかそう

(一)おっつぶす　(二)押潰す　(三)台風で小屋が「おっつぶ」された

(一)おっぱめる　(二)詐ぎ　(三)あの人はうまいことを云っては「おっぱめる」

(一)おっぴろがる　(二)拡がる　(三)風が吹いてゴミが庭一杯に「おっぴろがる」

(一)おどす　(二)しかる　(三)あんまり子供を「おどす」な

(一)おべっか　(二)おせじ　(三)あなたはほんとうに「おべっか」が上手だ

(一)おっぺす　(二)押す　(三)なまいきをいったら「おっぺし」てしまえ

(一)おてんたら　(二)おせじ　(三)お前は「おてんたら」がうまい

(一)おんも　(二)家の外　(三)庭がよくなったから「おんも」に出て遊べ

(一)おっといな　(二)一昨日　(三)「おっといな」はお世話になりました

(一)おっち　(二)唖者　(三)あの子は「おっち」だ

(一)おっつあれた　(二)叱られた　(三)いたずらをして「おっつあれた」

(一)おめえ　(二)他人を言う　(三)「おめえ」今日はどこえいくんだ

(一)おせえ　(二)おそい　(三)いくら待っても「おせえ」なあ

(一)おろぬく　(二)間引する　(三)この大根は「おろぬく」のを忘れたのだろう

(一)おごっつおう　(二)御馳走　(三)「おごつっおう」を作ったから遊びに来ておくれ

(一)おき　(二)火　(三)今日は寒いからたくさん「おき」をおこせ

(一)おたくら　(二)意義のないこと　(三)暇にまかせて「おたくら」ばかりあげているよ

(一)おっつくべえ　(二)正座　(三)長く「おっつくべえ」をかいたのでくたびれた

(一)おたねもうす　(二)お願いします　(三)申訳ありませんが「おたねもうしやんす」

(一)おかた　(二)妻　(三)〇〇さんの「おかた」はめんどうだ

(一)おこうこう　(二)大根漬　(三)この「おこうこう」はうまい

(一)おつけ　(二)汁　(三)あつい内に早く「おつけ」をのめ

(一)おっかく　(二)割る　(三)氷を「おっかく」

㈠おっかねえ　㈡恐怖　㈢夜道は「おっかねえ」

㈠おやげねえ　㈡可愛いそうだ　㈢「おやげねえ」こ
とをするもんだ

㈠おちょうべえ　㈡おせじ　㈢あの人はほんとうに
「おちょうべえ」がうまい

㈠おいねえ　㈡終らない　㈢仕事が多過ぎて一日じゃ
あ「おいねえ」や

㈠おじうくう　㈡出過ぎ、おせっかい　㈢本当にあの
人は「おじうくう」だ

㈠おやげねえ　㈡可愛想　㈢おやげねえことをするも
んだ

㈠おっこうす　㈡こわすこと　㈢この子は乱暴でなん
でも「おっこうす」で困る

㈠おおごと　㈡苦労をする　㈢むかしは物資がなくて
「おおごと」をしたもんだ。

㈠おおどお　㈡太っ腹　㈢あんたは「おおどう」の人
だ

㈠おおふう　㈡気前がよいこと　㈢あの人は「おおふ
う」で「ゆさんだ」な

㈠おがんしよう　㈡願かけ　㈢子供が合格するように
成田山に「おがんしよう」をかけた

㈠おくり　㈡奥の方　㈢ずっと「おくり」の方で休ん
でおくれ

㈠おこさん　㈡蚕　㈢夏になると「おこさん」で忙が
しくなる

㈠おこんじょう　㈡いたずら　㈢あんまり「おこんじ
ょう」をするな

㈠おさご　㈡神仏に供える米

㈠おさんから　㈡からっぽ、駄目　㈢頭が「おさんか
ら」だから勉強しても仲々だ

㈠おしい　㈡汁　㈢あついうちに「おしい」を吸え

㈠おしらさん　㈡小正月の大きい繭玉

㈠おす　㈡鳥を捕獲する用具　㈢「おす」をかけて鳥
をとれ

㈠おせえがけ　㈡無理押し　㈢そんなことをいっても
「おせえがけ」にはいかねえ

㈠おそうぜんさん　㈡厩の神

㈠おだ　㈡むだ話しで過すこと　㈢「おだ」ばかり上
げていないで仕事をしろ

㈠おたおた　㈡びくびくすること　㈢なにをおたおた
するのだ

㈠おっかけ　㈡いきなり、だしぬけ　㈢おっかけに仕
事をあてる奴があるか

㈠おつけだんご　㈡小麦粉のすいとん

(一)おっこくる　(二)追いはらう　(三)こんなものは早く「おっこく」ってしまえ

(一)おっちり　(二)落ちついて　(三)うるさくて「おっちり」できない

(一)おっつけひっつけ　(二)ひっきりなし　(三)「おっつけひっけ」仕事をあてるな

(一)おっめる　(二)追いつく　(三)足が速いのでたちまち「おっつめる」

(一)おっぺなす　(二)鼻柱を折る　(三)ひとの話をあの人はすぐに「おっぺなす」

(一)おてんま　(二)無報酬の労役　(三)明日は共有林の下刈で「おてんま」に出ておくれ

(一)おね　(二)畑の作条、うね、山の峯で馬の背のようになったところ

(一)おばん　(二)夜のあいさつ　(三)「おばん」になりやんした。「おばん」でがんす

(一)おばんし　(二)炊事お勝手しごと　(三)あの人の「おばんし」は「くり」がよくて早い

(一)おぶっつある　(二)おんぶする　(三)そこの橋はあぶないから○○さんにおぶっつある

(一)おぼやき　(二)産屋明けのこと、出産後二十日、男児二十一日目に祝ふ　(三)早いもんだもう「おぼやき」だ

(一)おみきすず　(二)お神酒徳利　(三)お正月だ「おみきすず」を供えろ

(一)おみごく　(二)神仏に供えたお供物（くもつ）

(一)おめえなん　(二)お前　(三)「おめえなん」ざよくそんなに仕事が間に合ったな

(一)おめんめ　(二)うどん　(三)今日のおめんめはうめえ

(一)おや　(二)小屋　(三)まだ「おや」にわらが一杯「へえって」いるだ

(一)おやげねえ　(二)かわいそうだ　(三)この寒いのにたびもはかせてもらあねえであの子は「おやげねえ」

(一)おやこ　(二)親類　(三)「わしら」とあんたは「おやこ」だよ

(一)おやす　(二)終らせる　(三)これだけ「おやす」とあとはかんたんだ

(一)おんか　(二)公然　(三)許可が出たから「おんか」で使える

(一)おんねんげえし　(二)しかえし　(三)あの人にはいじめられた、いつか「おんねんげえし」をしてやる

〔かの部〕

(一)かるうと　(二)木のつづら

(一)かっちん　(二)氷が固くなった　(三)かっちんになったから渡れるぞ

㈠がんす　㈡ございます　㈢おはよう「がんす」
㈠かしよう　㈡誘う　㈢忘れねえであの人を「かしよう」のだぞ
㈠がら　㈡思わずつい　㈢「がら」間違ってこわして仕末ったので申訳ない
㈠かっぽす　㈡刈り干す　㈢たちまちあの田んぼを「かっぽし」た「むし」
㈠かたっぺら　㈡片面　㈢この「くぐり戸」「かたっぺら」がくさって駄目だ
㈠かてっぽう　㈡片方　㈢この地下足袋「かてっぽう」が切れた
㈠かあーっお　㈡麻の皮
㈠かんまわす　㈡かきまわす　㈢消毒液はよく「かんまわせ」
㈠かさっかき　㈡おでき、性病　㈢このかさっかき野郎
㈠かしがる　㈡傾むく　㈢家が古くて「かしがっ」た
㈠かじかむ　㈡縮む　㈢寒くて手が「かじかん」で仕事がらちがあかない
㈠がりゅう　㈡手荒　㈢あの人はほんとうに「がりゅう」なことばかりする
㈠かまぎっちょう　㈡とかげ
㈠かっぽし　㈡草の刈り乾し
㈠かまける　㈡働ける　㈢本当に○○さんは「かまける」
㈠かてもの　㈡飯のおかず　㈢うまい「かてもの」だ
㈠かちんなは　㈡荷縄　㈢この背負子の「かちんなわ」はいい縄だ
㈠かあかあ　㈡ぬけぬけ　㈢「かあかあ」ごまかした
㈠かあし　㈡かわり　㈢その「かあし」これをあんたにやるよ
㈠かあっつお　㈡皮麻
㈠かいだて　㈡自給自足でなく買う　㈢なんでも「かいだて」ではたまらねえ
㈠かぎんぶき　㈡樹木の名、ミズブサ、子供の遊びにこの木の枝で互に引掛けて引き合う
㈠かくねる　㈡かくれる　㈢土が流れこみ畑の作物が「かくねる」
㈠がけえ　㈡外見　㈢「がけえ」べえでかくて役に立たねえ
㈠かさかけわらじ　㈡冬はく雪ぐつ
㈠かけくち　㈡水の取入口　㈢水が冷めたいので「かけくち」は青立ちが多い
㈠かしょう　㈡誘う　㈢○○君を「かしょって」早く行け

㈠かしょおすみ　㈡木の名、ねじき
㈠かずむ　㈡野菜などが水分がなくなりパサパサになった状態　㈢菜が「かずむ」で困る
㈠かせる　㈡かぶれる　㈢この子の皮ふは弱くちょっとのことで「かせる」
㈠かたびっこ　㈡跛、びっこ　㈢このスボンは「かたびっこ」だ、この靴下も「かたびっこ」だ
㈠かたる　㈡加わる㈢おめえも「かくねっこ」に「かたれ」
㈠かちに　㈡徒歩で運ぶ荷　㈢あの山に行ったら帰りに「かちに」を忘れるな
㈠かっぱ　㈡畑作物の刈株、山に刈った鋭い刈株のこと　㈢その地下袋は破けているから「かっぱ」に気を付けろ
㈠かてっぽ　㈡かたほう、片一方　㈢あの先生は「かてっぽ」の女の子べえ「ひいき」する
㈠かで　㈡桑の枝　㈢蚕が上がった早く「かで」をしよい出せ
㈠がに　㈡にと同様に使う助詞　㈢子供「がに」わかるもんか
㈠かのきっかれ　㈡桑の木の枯れたもの　㈢「かのきっかれ」で風呂をたくと火が「つええ」
㈠かんく　㈡巡査　㈢こんど来た「かんく」はなまいきだ
㈠がんす　㈡ございます　㈢よう「がんす」わしがしきうけた
㈠がんがら　㈡空かん　㈢こんな「がんがら」早く「ぶちゃ」って来い
㈠がん　㈡おれの「もの」のものに使う　㈢この鍬はおれの「がん」だ
㈠かるうと　㈡唐櫃　㈢この着物は「かるうと」の中に入れておけ
㈠からまめ　㈡落花生
㈠かしげる　㈡傾むける　㈢そんなに茶わんを「かしげる」とこぼれるぞ
㈠かんだれえ　㈡洗面器　㈢風呂場の「かんだれえ」どけえやった

［きの部］

㈠きんな　㈡昨日　㈢「きんな」は本当に「ぬくく」ていい日だった
㈠きもっきれ　㈡短気の人　㈢あの人は「きもっ」きれでいやな人だ
㈠きぶい　㈡滑めらかの反対　㈢この戸棚は「きぶく」てしようがない

㈠ぎす　㈡おしゃれ、またやせているさま　㈢あの人はいい年をして「ぎす」ばかりする

㈠きびしょ　㈡急須、茶器　㈢この「きびしょ」はいい品だからお茶が「うめえ」

㈠きだはし　㈡階段　㈢天理教の「きだはし」は石で急だから「きゅう」つけ「さっせえ」

㈠きつい　㈡性格が強い、きゅうくつ　㈢あの娘はしんが「きつい」この靴は小さくて「きつい」

㈠きばええ　㈡気早い　㈢あの人は「きばええ」

㈠きもん　㈡着物　㈢今日はお祭だ、いい「きもん」をたんすから出して着ろ

㈠きや　㈡際　㈢草が伸びた畑の「きや」を鎌で「かっぽせ」

㈠ぎんながし　㈡見えをはる　㈢あの男は仕事はきれえで「ぎんながしだ」

㈠きいがわりい　㈡不快だ　㈢あの人は悪口ばかりいうので「きいがわりい」

㈠きさじ　㈡シラミの卵のこと

㈠きさんじ　㈡気楽、楽天的　㈢「きさんじ」な人があったもんだ

㈠きし　㈡限り　㈢これ「きし」であんたにはやらない

㈠きそっぱ　㈡シソ、草の名

㈠きっこつ　㈡材木の切れ端

㈠ぎっちんばったん　㈡子供のシーソー遊び

㈠ぎなぎな　㈡こわれそうな柔かいさま　㈢号令かけたらいつまで「ぎなぎな」するな、その屋根は「ぎなぎな」しているから危いぞ

㈠きびっちい　㈡窮屈　㈢こんなせまい部屋に五人も寝るんじゃ「きびっちい」くてしようがねえ

㈠きまだらしい　㈡まだるこい　㈢いつまでも「きまだらしく」てしようがねえ

㈠きまわし　㈡材木を引くに使う金具

㈠ぎょうさ　㈡行儀作法　㈢女のくせにあの娘はぎょうさが悪い

㈠ぎょうこつねえ　㈡小さい苦痛におおげさにさわぐ

㈠ころんですりむいたぐれえで医者さわぎでぎょうこつ」ねえ人だ

〔くの部〕

㈠くね　㈡垣　㈢その「くね」少しいたんでいるからさわるな

㈠ぐにあわねえ　㈡道理に合わぬ　㈢そんな「ぐにあわねえ」ことはない

㈠くでえ　㈡くどい　㈢そんな「くでえ」ことをいつ

までもいうな
(一)くんど　(二)呉れ給え　(三)そのまんじうを「わしら」に「くんど」
(一)くじる　(二)折る　(三)その棒「くじる」でねえ
(一)ぐず　(二)苦情をいう人　(三)あの人が来ると「ぐず」をいうので会議がうまくいかねえ
(一)くちい　(二)満腹で苦しい　(三)御馳走になり過ぎて腹が「くちい」
(一)くっつく　(二)合わさる　(三)〇〇男と〇子はどうも変だと思ったら「くっついて」ていただ
(一)くさる　(二)濡れる　(三)夕立にあって体中しとっ「くされ」になった
(一)ぐうたれ　(二)ものぐさ者　(三)そんな「ぐうたれ」では飯が食えねえぞ
(一)くっつぶる　(二)眼を閉じるがまんしてくれ　(三)値が高過ぎると思うが眼をくっつぶってくれ
(一)ぐやっけえ　(二)柔かい　(三)今朝の飯はよく「むれ」ねえで「ぐやっけえ」
(一)くわで　(二)桑の枝
(一)くんろ　(二)下さい　(三)先生今日は家が忙がしいので暇を「くんろ」
(一)ぐれる　(二)間違う　(三)あの人はときどきぐれるので心配だ
(一)ぐあいちょん　(二)具合　(三)明日は「ぐあいちょん」が悪くて一緒に行けない
(一)くえる　(二)崩れる　(三)山が「くえ」て困った
(一)ぐし　(二)家の棟　(三)家が古いので「ぐし」をとらなければならねえ
(一)くしる　(二)充当する　(三)きゃべつの「おいは」がわるいので早く「くし」った方がいい
(一)くっちゃべる　(二)しゃべることを非難する　(三)くどくどいつまでも「くっちゃべる」な
(一)くっつめる　(二)口を固くとじる
(一)くどくど　(二)つまらないことをくり返す　(三)いつまで「くどくど」いうな
(一)くびっつる　(二)首っ玉　(三)長い病気で「くびっつる」が針金のように細った
(一)くぼったま　(二)土地のくぼみ　(三)あそこは「くぼったま」だから暖い
(一)くむ　(二)交換する　(三)大豆と小豆を「くむ」で下さい
(一)くらくなりもと　(二)夕方　(三)「くらくなりもと」〇〇さんが尋ねて来た
(一)くり　(二)手順　(三)あそこの嫁は仕事の「くり」がよいので仕事がはかどる

㈠ぐるい　㈡まわり　㈢お客が来るので家の「ぐるい」をよく掃除をしろ
㈠くんない　㈡ください　㈢ＰＴＡの会議にはこんどは出席して「くんない」
㈠くんのむ　㈡呑みこむ　㈢少し固かったが「くんのむ」じゃった

〔けの部〕

㈠けやし　㈡雪を消すため畑にまく土　㈢あの畑は日陰なので「けやし」でも撒くか
㈠げや　㈡屋根のおろし　㈢ひさしがせまいので「げや」をおろすか
㈠けなす　㈡人の言葉を打ち消す　㈢そんなに「けなす」ことをしないで少しは賛成しろ
㈠けんぺいづら　㈡威張っている顔　㈢あの子は「けんぺいづら」をしている
㈠けえる　㈡帰る　㈢早く家に「けえる」べえ
㈠けんつく　㈡怒を含んで言うこと　㈢そんなに「けんつく」をくれなくもいいじゃあないか
㈠けんど　㈡けれど　㈢そんだ「けんど」そんなうまくはいかねえぞ
㈠げぼうね　㈡え愛想がない、つまらない　㈢「げぼうねえ」うどんだ
㈠げいろっぱ　㈡草の名、車前草
㈠げえろ　㈡蛙　㈢げえろげえろ、鳴かずと子をとるぞ
㈠げい　㈡たいしたことはない　㈢なんだこんな事か「げい」なこたあねえ
㈠げいもねえ　㈡つまらない　㈢あんなことをするのは「げいもねえ」からやだ
㈠けぶ　㈡煙　㈢風向が悪いので「けぶ」いねえから「けでえ」を持っていけ
㈠けでえ　㈡みの　㈢山に行くのなら雨が降るかしら
㈠けえ　㈡程度、くらい　㈢この「けえ」仕事をしたら充分だんべ
㈠けえ　㈡けれども　㈢あの人急いて行ったっけえ、間に合ったかな
㈠げえ　㈡にの意味　㈢牛の「げえ」にも餌をやれ
㈠けえし　㈡鶏の糞
㈠げえじに　㈡変死　㈢あの部落には「げえじに」の人が多い
㈠けえど　㈡往還、本通りまでの通路　㈢寒いのでけえどが凍った、気を付けて帰っておくれ
㈠げだ　㈡感嘆の言葉　㈢よく試験が合格した「げだ」、すっかり春だ「げだ」
㈠けだし　㈡石けり遊び　㈢「けだし」をしてあそん

べえ
(一)けなりい　(二)うらやましい　(三)あの家の畑は土が肥えていて「けなりい」
(一)けばす　(二)毛並　(三)この犬は「けばす」がいい
(一)けんた　(二)製材の残りの木
(一)けんまく　(二)数量の多いこと　(三)この「けんまく」肥料を買い込んでどうするのだ
(一)けえと　(二)毛糸

〔この部〕
(一)こきつかう　(二)酷に使う　(三)朝から晩まで「こきつかっ」てもいくらにもならない
(一)ごずね　(二)裸足　(三)そんなに「ごずね」を出していると風邪をひくぞ
(一)こわい　(二)疲労する　(三)坂が急でこわい
(一)ごまごま　(二)小さく人を欺く　(三)あの人は本当に「ごまごま」するのでいやだ
(一)こじょうはん　(二)午後三時ごろのおやつ　(三)「こじょうはん」だから休むべえ
(一)こべえ　(二)来るだろうもう　(三)時間だからあの人も「こべえ」
(一)こう　(二)来い　(三)俺の家はあす誕生日のお祝があるおめえも「こう」
(一)ここんら　(二)此の辺　(三)「ここんら」にあるわけだ
(一)こんだ　(二)今度　(三)暇があったら「こんだ」俺んちに来ねえか
(一)ごんだく　(二)混雑　(三)そんなに「ごんだく」にしねえで少しは整とんしろ
(一)このつけえ　(二)この位　(三)「このつけえ」で「はあ」よかんべえ
(一)こちめんどう　(二)面倒　(三)そんな「こちめんどう」のことはいやだ
(一)こんた　(二)あなた　(三)「こんた」どけえいってただ
(一)ごんす　(二)ございます　(三)そうでごんす
(一)こええ　(二)苦労だ　(三)今日はこええ日だ
(一)このけんまく　(二)こんなにたくさん　(三)「このけんまく」いただいては申訳ありません
(一)ごうぎ　(二)たくさん　(三)こんなに「ごうぎ」にもらっては申訳ない
(一)ごうじ　(二)便所にわく蛆（うじ）
(一)ごうちょお　(二)武骨なさま　(三)「ごうちょお」な鍬だ
(一)こうでえ　(二)香代　(三)あそこのそう式にはいくら「こうでえ」を持っていくべえ
(一)こきおっつあれる　(二)ひどく叱られる　(三)つまらぬことにひどく「こきおっつあれ」た

㈠こきおどす　㈡口汚く叱る　㈢いたずらばかりするので「こきおどし」た

㈠こげえたま　㈡たくさん　㈢「こげえたま」ごみが出たもんだ

㈠ここいら　㈡このあたり　㈢いくらみつけても「ここいら」にはねえぞ

㈠こさ　㈡陽をさえぎる樹などのこと　㈢あの唐松が伸びて「こさ」になって困る

㈠こせえる　㈡作る、ととのえる　㈢炭焼き小屋を「こせえる」稗が厚く生えたので稗「こせえ」をする

㈠こしご　㈡腰に結びつける小籠、栗拾いや魚とりに使う　㈢この「こしご」を持っていけ

㈠こしゃり　㈡白殭病になって死んだ蚕

㈠こしり　㈡蚕の糞、残桑の混ったもの　㈢「こしり」だてをするから手伝え

㈠こすい　㈡ずるい　㈢あいつは本当にこすい野郎でいやだ

㈠こなしっこと　㈡脱穀　㈢今日は天気がよいので米「こなし」をするべえ

㈠こなべだて　㈡家の人が出た留守に御馳走を作ってたべること　㈢あすこのかみさんは親父が山に出ると「こなべだて」をする

㈠こそっぱい　㈡きめが粗くザラザラしていること、また仲良くいかないこと　㈢どうもあの人とは「こそっぱく」なってしまう

㈠このきり　㈡最近　㈢景気が悪くこのきりは駄目だ

㈠こば　㈡蚕の幼齢　㈢蚕飼いも「こば」飼いの内は世話あねえ

㈠こば　㈡隅の角（かど）　㈢掃除は「こば」まできれいにしろ

㈠ごむそく　㈡地下たび

㈠こめえ　㈡子どもら　㈢「こめえ」のそっちえいっていろじゃまだ

㈠こん　㈡こと　㈢どうせそんな「こん」だと思った

㈠こんたん　㈡苦心、工夫　㈢いくら「こんたん」しても仲々らちがあかない

〔さの部〕

㈠さんざ　㈡十分　㈢もう腹一杯でよくよくさんざだ

㈠さむし　㈡淋しい　㈢あそこのおばあさんが死んだ「さむし」見舞いにいくべえ

㈠さびい　㈡寒い　㈢夕方は「さびい」

㈠さぶい　㈡寒い　㈢毎日「さぶい」日が続くので困る

㈠さく　㈡畑の条間　㈢今年はテーラーの管理機を買

ったので「さく」切りが楽だ
(一)さしば　(二)下駄
(一)さゆ　(二)白湯　(三)ちょうどお茶がなくなった「さゆ」でも飲んでがまんしろ
(一)さま　(二)窓
(一)さあ　(二)だろうよ　(三)あの人のことだ知ってらあ「さあ」、いいや「さあ」
(一)さあなあ　(二)驚嘆するの意味　(三)少し桑畑にいかなかったらすっかり芽が伸びた「さあなあ」
(一)さいな　(二)さよなら　(三)たいへんこちそうになったそれでは「さいな」
(一)さきんな　(二)つい先刻　(三)「さきんな」までそこで遊んでいたよ
(一)さくいれ　(二)間作　(三)麦の「さくいれ」ににんにくを植えよる
(一)ささいた　(二)屋根を葺くための板
(一)ささらほおさら　(二)さんざん　(三)キャベツが安値だと思ったら白菜も安値で今年は百姓も「ささらほうさら」だ
(一)さぬけ　(二)水などが溜らないこと　(三)この田んぼは砂地だから水をかけ込んでもすぐ「さぬけ」になる
(一)さばく　(二)紙など裂く　(三)障子が「さばけ」ているので風が入る
(一)ざま　(二)桑摘みの籠　(三)早く「ざまかご」を持って桑摘みにゆけ
(一)さんぞく　(二)申し分のないこと　(三)あの人は「さんぞく」揃ってたいした人だ
(一)さんやづき　(二)地固め、重い物で地をつき固めること　(三)一、二「さんや」

〔しの部〕

(一)しゃあがれ　(二)せよ　(三)いつまでなにしている早くるより「しかたあねえ」
「しゃあがれ」
(一)しかたあねえ　(二)詮方ない、仕方がない　(三)こおす
(一)じだらく　(二)放縦　(三)「じだらくな」人だ
(一)しっぺい　(二)平手で人を打つ　(三)「しっぺい」返しをうけた
(一)しだらなし　(二)不整頓、だらだら　(三)「しだらなし」に食っていないで仕事をしろ
(一)しっけえ　(二)執拗　(三)もうわかったろうに「しっけえ」もんだ
(一)しょっていから　(二)最初から　(三)「しょってい」から失敗している
(一)じょうや　(二)定めし　(三)「じょうや」そんなこんだんべえと思った

(一)しむ　(二)死ぬ
(一)しょっぱな　(二)始め　(三)「しょっぱな」からうまくいかない
(一)じょんじょ　(二)草履　(三)裸足で庭に出ないでじょんじょをはいていきな
(一)しょちゅう　(二)常に　(三)あれ程物を「しょちゅう」借りに来なくもよかんべ
(一)しったなし　(二)際限なし　(三)大酒飲みで「しったなし」だ
(一)しゃかん　(二)左官
(一)じゃんか　(二)あばた　(三)このとうもろこしは「じゃんかだ」
(一)しゃいもねえ　(二)つまらない　(三)そんなこたあ「しゃいもねえ」
(一)しった　(二)底　(三)桶の「しった」がぬけた
(一)しこお　(二)風采、支度　(三)えらい「しこお」をよくしてどこえ行くだい
(一)じゅうくう　(二)出過ぎる　(三)お「じゅくう」だあの人は
(一)しょうしい　(二)恥かしい　(三)人前で話しをするのは「しょうしい」
(一)しれい　(二)白い　(三)この子は色が「しれい」
(一)じゃしき　(二)座敷　(三)さあつかれたんべ「じゃしき」で休んでおくれ
(一)しよお　(二)衆　(三)男「しよお」はこっちで女「しよお」はこっちの「じゃしきで」休んどくれ
(一)してい　(二)額　(三)ころんで「してい」に傷がついた
(一)しみる　(二)凍る　(三)今朝は寒いので水道がみんな「しみ」た
(一)しょうたれ　(二)すぶ濡れ　(三)夕立にあって「しょうたれ」になったな
(一)じゃお　ふきのとう
(一)しあさって　(二)明明後日
(一)しがた　(二)頃あい　(三)朝「しがた」今「しがた」
(一)しこっぱね　(二)威勢よくはねまわる　(三)子馬が「しこっぱね」をする
(一)じころ　(二)車輪に大木を輪切りにしたのを使う、木材の搬出などに使う
(一)じだんぼこ　(二)足ずり　(三)「じだんぼこ」を踏んでくやしがる
(一)しちげえる　(二)脱臼　(三)鉄棒して「しちげえ」た
(一)しっぱしょり　(二)着物のうしろ裾を端折ること　(三)道が悪いので「しっぱしょり」をして来た
(一)しっぱね　(二)泥水のはね　(三)そんなに「しっぱね」をあげないで上手にあるけ
(一)しと　(二)赤飯を煮るとき湿りを与える　(三)おこわ

（赤飯のこと）に「しと」をぶて
㈠じねえ　㈡病気の前ぶれ　㈢どうも頭がやめるカゼの「じねえ」かしんねえ
㈠じまじま　㈡狭い場所を整理する　㈢よくあんたあ「じまじま」かたづける
㈠しゃあ　㈡しか　㈢はあ肥料もこれ「しゃあ」無え
㈠しゃいなし　㈡くだらない　㈢そんなに「しゃいなし」ばかり云わねえで少しはましなことを云え
㈠しやがしやが　㈡小さくなって随従　㈢そんなに「しやがしやが」することあねえ
㈠しゃしゃく　㈡愚弄する　㈢あの子は小さい子供を「しゃしゃく」して困る
㈠しゃる　㈡後退する　㈢危いもっと後え「しゃれ」
㈠じゃんぼん　㈡葬式　㈢あしたの「じゃんぼん」にこうでんいくら持っていくべえ
㈠じゅうにさん　㈡山の神（十二様）
㈠しょおのすみ　㈡鳥名（みそさざい）
㈠しょごむ　㈡うずくまる　㈢そんなところで「しょごむ」でなにをしている
㈠しわっつ　㈡けちんぼ　㈢まったく「しわっつ」な人だ
㈠じんぎ　㈡祝儀、不祝儀の時の贈答　㈢あそこの家に「じんぎ」を欠いて申訳ない
㈠しんぜる　㈡神仏に供える　㈢仏さんに御飯をしんぜる
㈠しんとお　㈡中心　㈢大根「しんとお」が「す」（空洞）が入っている

［すの部］

㈠ずねえ　㈡剛なること　㈢あの人はずねえでやんなる
㈠ずべら　㈡規則的でない　㈢あれ程「ずべら」でも困る
㈠ずるっけえ　㈡帯などがゆるい　㈢そんな「ずるっけえ」かっこうしねえできちんとしていろ
㈠すいふろ　㈡据風呂
㈠すいかん　㈡漏斗、じょうご
㈠すうける　㈡寒さで生気のないようす　㈢そんなすうけつらをしてどこえいってきたのだ
㈠すぐじ　㈡近道　㈢そこの「すぐし」は道がよいぞ
㈠すぐる　㈡藁の袴をとること　㈢藁を「すぐる」
㈠すげえ　㈡つがい雌雄の一組
㈠すで　㈡すんでのこと　㈢いま「すで」足をふみはずすとこだった
㈠ずでえ　㈡遺憾ながら　㈢あのことを「ずでえ」忘れていた

㈠すてばて　㈡始末に困る　㈢頭もよくないくせに偉くばかりなりたがる「すてばて」な男だ
㈠すてん　㈡いきなり　㈢あの人はうしろだてがよいので「すてん」で係長になった
㈠ずらあねえ　㈡どころではない

〔せの部〕

㈠せえ　㈡呼吸　㈢せえ「せえ」がきれる
㈠せき　㈡余地、余裕　㈢そんなことをいっている「せき」はねえ
㈠せぎ　㈡用水、小さい流れ
㈠せっこお　㈡勤勉だ　㈢朝早くから「せっこお」がよいねえ
㈠せっちょお　㈡めんどう、わずらわしい　㈢そんな「せっちょお」なことはいやだ
㈠せつねえ　㈡生活が苦しい　㈢家が「せつねえ」で高校に出せねえ
㈠せび　㈡滑車

〔その部〕

㈠そうっと　㈡静かに　㈢あかんぼうが寝ているから「そうっと」あるけ
㈠そらっこと　㈡虚言　㈢「そらっこと」ばかりいってたまには「みいしみた」ことを言え
㈠そらばち　㈡嘘　㈢あんまり「そらばち」を言うな
㈠ここんら　㈡此辺　㈢ここんらに置いたわけだ
㈠そっくりけえる　㈡後にそる　㈢背中の子供が「そっくりけえって」しまった
㈠そうやく　㈡作物の手入れ　㈢稗の「そうやく」をする
㈠そがれ　㈡終末　㈢あの柿も「そがれ」だ
㈠そそらっか　㈡懇切丁寧でない　㈢あの人の草むしりは「まさか」「そそらっか」だ
㈠ぞっき　㈡まじりけのない　㈢そんな稗「ぞっき」の飯は食えないまづくて
㈠そばっかぜ　㈡そばずえ　㈢あの人のそばにいたら「そばっかぜ」をくって「しどいめ」にあった

〔たの部〕

㈠たあ　㈡助詞の「とは」　㈢何かする「たあ」じゃまをされて「かなあ」ねえ
㈠たあくら　㈡でたらめ　㈢あんまり「たあくら」を言うな
㈠ためらっぱぎ　㈡こむら、ふくらはぎ　㈢「ぼや」背おったら「たあらっぱぎ」がいたくてしようがねえ
㈠だいどこ　㈡家の中の土間　㈢「だいどこ」をきれいに掃け

(一)たかななつ　(二)七つは今の四時でたかは日が高いこと　(三)今日は寄合があるから「たかななつ」に仕事を済ませた
(一)たかば　(二)歯の高い下駄
(一)たぐらむ　(二)縄などまとめること　(三)稲はん手を作った縄が余ったら「たぐらむ」でおけ
(一)たち　(二)よう、ふう　(三)遊んだら早く帰る「たち」にしなければ家で心配するぞ
(一)たった　(二)助動詞、たっけ　(三)あの畑の隅にたしかに鎌を置いたった
(一)たてご　(二)馬のくつわ
(一)たてじ　(二)むねあげ、上棟　(三)今日は弟の「たてじ」だから「すけ」に行くだ
(一)たてべえる　(二)井ろりに足を入れて火にあたる　(三)女の子のくせにそんなに「たてべえって」いるじゃあねえ
(一)たてる　(二)藤つるを採取すること　(三)ぼや切りが始るから藤「たて」に行くべえ
(一)たまか　(二)倹約　(三)あの人はほんとうに「たまか」な人だ
(一)ためる　(二)ねらいをつける　(三)奴はこんどは村会議員を「ためて」いるのではねえか
(一)だら　(二)下肥　(三)麦にだらを引く
(一)だら　(二)なら　(三)俺「だら」いま少しは上手にする
(一)だるま　(二)娼婦、売春婦
(一)だんこつ　(二)でこぼこ　(三)こんな「だんこつ」な柱は使いものにならねえ
(一)だんべえ　(二)だろう　(三)いくらなんだってそんなことあねえ「だんべえ」
(一)たんぽ　(二)着物のたもと　(三)お節句で赤い「たんぽ」を着てよかったな
(一)たえもねえ　(二)容易、おもしろくもない　(三)「たえもね」えそんなことか
(一)たあけ　(二)馬鹿　(三)この「たあけ」野郎
(一)たけずっぽう　(二)竹筒
(一)たけえ　(二)高い　(三)このごろ本が「たけえ」ので仲々買えねえ
(一)たあこと　(二)無意義　(三)あまり「たあこと」を言うな

〔ちの部〕

(一)ちっつええ　(二)小さい　(三)これ程「ちっつええ」もものじゃ役に立たねえ
(一)ちんぐはんぐ　(二)物が揃っていないこと　(三)こんな「ちんくはんぐ」の下駄じゃしょうがねえ
(一)ちぐはぐ　(二)物が揃わぬこと

(一)ちっと　(二)少し　(三)いますぐできる「ちっと」待っていろ
(一)ちびちび　(二)細心の人、けち　(三)そんなに「ちびちび」しねえでもっと「おおふ」にしろ
(一)ちょっとんべえ　(二)少しばかり　(三)そんな「ちょっとんべえ」ばかどうしようもねえや
(一)ちょっくら　(二)ちょっと　(三)ちょっくら隣りの家に行ってくらあ
(一)ちゅう　(二)ことは　(三)そんな「ちゅう」はねえ
(一)ちゃっぽ　(二)帽子
(一)ちくせえ　(二)小さい　(三)「ちくせえ」くせになまい気なやつだ
(一)ちらばる　(二)散布　(三)自分の部屋をこんなに「ちらばらして」しようがねえ
(一)ぢゃあ　(二)では　(三)「ぢゃあ」止めるか
(一)ちよろかす　(二)欺く　(三)かんたんに「ちよろかし」てしまった
(一)ちいぼ　(二)きのこ（チチタケ）
(一)ちょろす　(二)子供をあやす　(三)この子は「ちょろす」とよく笑う
(一)ちょうせんびえ　(二)穀物の名
(一)ちょうつけ　(二)作業現場の事務員　(三)あの人は頭がいいので「ちょうつけ」になった
(一)ちょおっぺし　(二)さんだわら
(一)ちょうしづく　(二)調子に乗る　(三)あんまり「ちょうしづく」じゃあねえ

［つの部］

(一)つんのめる　(二)こる　(三)道で「つんのめった」
(一)つべてい　(二)冷い　(三)水が「つべてい」ので稲が「ほき」ねえ
(一)つれえ　(二)辛い　(三)つれえ話だ
(一)つけあげ　(二)てんぷら　(三)「つけあげ」でもして食うか
(一)づでえ　(二)たいそう　(三)あの野郎「づでえ」だ
(一)つるばる　(二)手と手が連なる　(三)いんげんが「つるばって」困った
(一)つんながれる　(二)押し流れる　(三)大雨が降って白菜が「つんながれ」た
(一)づくなし　(二)意気地なし　(三)この子はづくなしで困る
(一)つつけえす　(二)突返す　(三)あんな人から貰うことはねえ「つつけえせ」
(一)づねえ　(二)気が強い、いじわる　(三)どうしておめえはそんなに「づねえ」だ
(一)づべら　(二)しまりがない　(三)「づべら」の人だ

(一)つええ　(二)強い　(三)「つええ」人だ
(一)づるける　(二)怠慢する　(三)あんまり「づるける」じゃねえ
(一)つんでる　(二)先に出る　(三)あの子は「はしっこく」ていつでも「つんでる」
(一)つあー　(二)とさ　(三)また女の子が生れたつあー
(一)ついじ　(二)石垣　(三)あの家の「ついじ」は「ごうぎ」だ
(一)ついとお　(二)とうとう　(三)「ついとお」あの人も死んだ
(一)つか　(二)畑の面積の単位およそ百三十平方メートル　(三)きょうわ畑を「二つか」「うなった」
(一)つぐしり　(二)竹べら
(一)つぐとし　(二)翌年、次の年
(一)つげ　(二)人の死を知らせる使者　(三)わしらの家にきよう「つげ」がきた
(一)つけあげ　(二)天ぷら　(三)おかずがなくなったから「つけあげ」でもつくるか
(一)つちべた　(二)地べた、土の上
(一)つっくすむ　(二)突きさす　(三)竹を「つっくす」め
(一)つっけ　(二)だね　(三)そうだ「つっけ」
(一)つっこくる　(二)強く突く　(三)そんなにわざに「つっこくる」じゃあねえ
(一)つっこぬく　(二)突き抜く　(三)このはめを「つっこぬけ」
(一)つっけびなた　(二)日光の強い場所　(三)そんな「つっけびなた」にいると体のためにわるいぞ
(一)つのんぎょう　(二)とがっている棒　(三)そんな「つのんぎょう」な棒を持って遊ぶと「あぶねえ」
(一)つばあさる　(二)水や空気の通路がふさがる　(三)水路が「つばあさって」困った
(一)つぼ　(二)家の中　(三)つぼ売りじゃ安くてしようがねえから草津に持って行け
(一)つぶあし　(二)素足　(三)この寒いのに「つぶあし」じゃ「おやげねえ」
(一)つまじる　(二)堆肥をまく動作　(三)麦作りできょうは三つか肥を「つまじった」
(一)つめ　(二)年の暮　(三)これ程「つめ」になっちゃどうしようもねえ
(一)つらばる　(二)つながる　(三)あの夫婦は仲がよくて「つらばって」歩く
(一)つらをつかんで　(二)無遠慮　(三)そんなに「つらをつかんで」言うことあねえ
(一)つる　(二)生きものをつかまえる　(三)虫を「つる」
(一)つるい　(二)ツルベ井戸
(一)つるさる　(二)ぶらさがる　(三)夕顔のでかいのが「つ

るさった」
㈠つるべる　㈡連ねる、つなぐ　㈢「つるべて」輪をつくる
㈠つんばり　㈡突っかい棒　㈢小屋がよろけたから「つんばり」でもしろ

〔**ての部**〕
㈠でけえ　㈡大きい　㈢「でけえ」大根だなあ
㈠でえ　㈡奥の座敷　㈢奥のでえで休んでおくれ
㈠てめえ　㈡お前　㈢「てめえ」はなまいきだ
㈠てりけえす　㈡照り返す　㈢今日は「てりけえし」が「すげえ」
㈠てしょう　㈡小ざら　㈢醤油を引くから「おてしょう」を出せ
㈠てえげえ　㈡たいがい　㈢「てえげえ」駄目だ
㈠てえら　㈡平　㈢そこの畑は「てえら」だからティラーが使える
㈠でえどこ　㈡台所　㈢中学生になるとよく「でえどこ」の仕事ができる
㈠てんで　㈡始めから　㈢「てんで」かないっこはねえ
㈠てえいも　㈡ヤマイモの一種
㈠てえ　㈡連中　㈢あんなに大勢どこの若い「てえ」だろう
㈠でえろ　㈡とぐろ　㈢でけえ蛇が「でえろ」を巻いていた
㈠てじっこ　㈡手に負えない　㈢やつはへそ曲りで「てじっこ」にいかねえ
㈠ですっぱぎ　㈡でしゃばり　㈢あの人の奥さんはまったく「ですっぱぎ」だ
㈠てっこはっこ　㈡蟻じごく
㈠てっつ　㈡頂上　㈢あんな「てっつ」の下刈りはやだなあ
㈠でど　㈡出身地　㈢あの人は「でど」がいいのでやっぱり違う
㈠てばる　㈡手にあまる　㈢今日は仕事がほんとうに「てばった」
㈠でほうらく　㈡でたらめ　㈢それ程「でほうらく」を言うな
㈠てぼっけなし　㈡無駄づかい　㈢「てぼっけなし」で困る
㈠てんが　㈡手鍬
㈠てんがけ　㈡いきなり　㈢「てんがけ」そんなことをいったって承知できねえ
㈠てんぐるま　㈡肩車
㈠てんのあかり　㈡道路などが明るいこと　㈢お祭り

で外はてんのあかりだ
㈠でんぼう　㈡うそ　㈢でんぼうべえ言うな

〔との部〕

㈠どうづけ　㈡打て　㈢なまいきを言うと「どうずく」ぞ
㈠とわい　㈡遠い　㈢とわいところからごくろうで「やんす」
㈠とっくに　㈡早くに　㈢「とっく」のむかしにあの人は死んだ
㈠とほうもねえ　㈡異る　㈢あの人は「とほうもねーえことを言う
㈠とうじゅう　㈡本家のこと　㈢とうじゅうえ行って鍬を借りてこう
㈠とくせい　㈡豊富　㈢共稼ぎてとるからあんたあ「とくせい」だ
㈠どうけ　㈡卑下　㈢この「どうけ」野郎だまっていろ
㈠とぼう　㈡戸口　㈢とぼうまで行ってあいさつをしねえやつがあるか
㈠どうしんぼう　㈡乞食　㈢下の橋のそばに「どうしんぼう」がいた
㈠とうし　㈡たびたび　㈢「とうし」「とうし」そんなこと言われてもしようがねえ
㈠とろびう　㈡たびたび　㈢「とろびう」遊びに来るよ
㈠と　㈡だそうだ　㈢嫁に行った「と」
㈠どう　㈡赤飯など蒸す器　㈢明日はお祭りで「おこわ」を「ふかす」から「どう」を洗っておけ
㈠どうがや　㈡ススキ　㈢畑の隅に「どうがや」が生えて困った
㈠とうぎみ　㈡トウモロコシ　㈢「とうぎみ」が実がいった
㈠とおねっこ　㈡その年に生れた馬、小馬　㈢「とおねっこ」はいせいがいい
㈠とおぶき　㈡ふきの栽培種
㈠とぎ　㈡とげ　㈢指に「とぎ」がささった
㈠どしょうなか　㈡まんなか　㈢畑の「どしょうなか」に石が出て困っている
㈠どぜえる　㈡調子にのってさわぐ　㈢そんなに「どぜえる」だら子供は家に帰れ
㈠とっかんばな　㈡草の名ホタルブクロ
㈠とっく　㈡ずっと前　㈢この家は「とっく」に来たことがある
㈠とっけえやっけえ　㈡かわりばんこ　㈢あの人は婦人会に出る度び「とっけえやっけえ」着物をとっけえる

㈠とって　㈡強い意味の助詞　㈢そんなことあ知ってる「とって」
㈠ととき　㈡草の名ォケラ　㈢「ととき」の「いぐさよごし」を食いてえ
㈠ととっくび　㈡首筋のうしろのくぼみ
㈠どどめ　㈡桑の実
㈠とびっくら　㈡競走　㈢運動会で「とびっくら」で一等賞をもらった
㈠とぶ　㈡走る　㈢道が悪いそんなにとぶとあぶねえぞ
㈠どぶづけ　㈡ぬかみそづけ　㈢「どぶづけ」がよくつかった
㈠とも　㈡強い意味の助詞　㈢天候がよかったのでじゃがいもが出る「とも」
㈠とよ　㈡樋（とい）　㈢田んぼにとよをかける
㈠どんずき　㈡ぶらんこ　㈢「どんずき」に乗ってあそんべえ
㈠どんどんやき　㈡小正月に門松など焼く行事

〔なの部〕

㈠なあ　㈡は　㈢収入が少ねえで借金「なあ」仲々返せねえ
㈠ないしょう　㈡秘密　㈢「ないしょう」にしとくべえと思ったがだめだ
㈠なまじっか　㈡なまじい　㈢「なまじっか」大学など出るから役に立たねえ
㈠なりんぼう　㈡癪病
㈠なんしょ　㈡なさい　㈢休んで行き「なんしょ」
㈠なるい　㈡静穏になる　㈢そんな「なるい」ことじゃいまの子供はいうことをきかねえ
㈠なんねえ　㈡ならぬ　㈢そんないいかげんなことじゃ「なんねえ」
㈠ない　㈡なさい　㈢貸した大鎌あした下刈するから返してくん「ない」
㈠なえま　㈡苗代　㈢明日は日曜で「なえま」つくりだ
㈠なった　㈡なんだ、かった　㈢これを使えばよいことを知ら「なった」
㈠なぶさ　㈡種子として用いない種実　㈢稲の種が足りなくなったかな「なぶさ」を使うべえ
㈠なめった　㈡水がわいてじぶして柔いところ
㈠なめらくじ　㈡ナメクジ
㈠なん　㈡など　㈢お前「なん」にわかるもんか

〔にの部〕

㈠にげえ　㈡にがい　㈢じゃおみそは「にげえ」とこ

が「うめえ」

(一)にしら　(二)お前達　(三)「にしらがに」こんなむずかしいことあわからねえ

(一)にし　(二)お前

(一)にい　(二)兄

(一)にけい　(二)二階　(三)にけいで蚕を飼う

(一)にちゅうはん　(二)未熟　(三)やっは「にちうはん」だから駄目だ

(一)にばんぼき　(二)作物の刈株から再発芽のもの　(三)この「なっぱ」は「にばんぼき」だから柔くてうまいよ

(一)にゅう　(二)堆積物　(三)ごみのにゅうができた

(一)にわおき　(二)蚕が四眠から五齢にはいる　(三)にわおきで忙がしい

(一)にんにん　(二)めいめい　(三)「にんにん」によくする訳にわいかねえ

〔ぬの部〕

(一)ぬくとまる　(二)あたたまる　(三)寒いから「いろり」で「ぬくとまれ」

(一)ぬるまっこい　(二)ぬるい　(三)このお茶は「ぬるまっこく」てまずい

〔ねの部〕

(一)ねえ　(二)ない　(三)ここにおいた本が「ねえ」

(一)ねんじん　(二)人参

(一)ねえしょ　(二)内証　(三)このことあ「ねえしょ」にしてくれ

(一)ねえる　(二)煮る　(三)もう小豆が「ねえる」ころだ

(一)ねこそげ　(二)一切　(三)台風でバンダムが「ねこそげ」やられた

(一)ねぶってい　(二)睡い　(三)春先きはねぶってえ

(一)ねぎり　(二)樹木を伐倒す斧

(一)ねこ　(二)穀物を干すむしろ　(三)稲を干すから「ねこ」を敷け

(一)ねごな　(二)古くなって変質した粉　(三)麦粉が土用過ぎたら「ねごな」になった

(一)ねっこんねっこん　(二)のこのこ　(三)炭を「ねっこんねっこん」背負い出した

(一)ねっこふんがき　(二)物の用に立たぬ人　(三)あんな「ねっこふんがき」じゃあだめだ

(一)ねっこもとあし　(二)きのこの一種

(一)ねど　(二)岩すげなど湯に浸す　(三)「ねど」ふみをする

(一)ねぶつ　(二)腫物　(三)「ねぶつ」ができて困った

(一)ねんびゃくねんじゅう　(二)いつでも　(三)「ねんびゃくねんじゅう」同じ着物をきている

〔**のの部**〕

㈠のたくる　㈡うねり廻る　㈢へびが「のたくって」いた。「のたくった」ような字を書く

㈠のべつまくなし　㈡絶間なく　㈢「のべっまくなし」しゃべる

㈠のめし　㈡ものぐさ　㈢あれ程「のめし」も困る

㈠のれい　㈡おそい　㈢まったく「のれい」バスだ

㈠のっぺり　㈡やせ形　㈢「のっぺり」している女だ

㈠のんべんだらりん　㈡無方針　㈢「のんべんだらりん」していてしょうがねえ人だ

㈠のっかる　㈡乗る　㈢そんな重い物がよくのっかったもんだ

㈠のんび　㈡野火　㈢春先はのんびが起る

㈠ののこ　㈡綿入れ

㈠のこずり　㈡鋸　㈢薪切りをするから「のこずり」を磨げ

㈠の　㈡墓地、葬式のときだけ用いる

㈠のお　㈡ねえ　㈢そうだあ「のお」

㈠のおれる　㈡暑気にあたる　㈢あんまり今日は暑くて「のおれた」

㈠のす　㈡速度を出す　㈢そんなに「のす」とあぶねえ

㈠のっこす　㈡追い越す　㈢早すぎてのっこした

㈠のっぷせる　㈡ねじふせる　㈢なまいきだ「のっぷせて」しまえ

㈠のぼお　㈡黒い土質（火山灰土）　㈢野菜は「のぼお」の畑でねえとだめだ

㈠のめっこい　㈡なめらか　㈢この田はいい田で土が「のめっこい」

〔**はの部**〕

㈠はしゃぐ　㈡さわぐ、うかれる　㈢今日はばかに子供達が「はしゃぐ」

㈠はっこくる　㈡人を打つこと　㈢いうことをきかねえと「はっこくる」ぞ

㈠はたく　㈡叩く　㈢むしろを「はたいて」しまう

㈠ばっぱ　㈡煙草　㈢小父さんがばっぱを吸っている

㈠はんぎり　㈡桶の大きいもの

㈠はやす　㈡生れさす　㈢にわとりが卵を「はやした」

㈠ばんきり　㈡毎度　㈢「ばんきり」そんなことを言うことあ「あんめえ」

㈠はあ　㈡もう　㈢「はあ」駄目だ

㈠ばんがた　㈡夕刻　㈢ばんがたになるとつかれる

㈠はしった　㈡行った　㈢いつのまにかあの人は「は

しっちゃった」
㈠はちべい　㈡月経　㈢あの人は「はちべい」だ
㈠はねえる　㈡始める　㈢さあ仕事を「はねえる」か
㈠ばかいも　㈡長いも
㈠はぎる　㈡先端を切りとる、もうけをごます　㈢植木を「はぎる」。あの人はどうも頭を「はぎる」くせがある
㈠はぐさ　㈡草の名「メヒシバ」雑草　㈢「はぐさ」が畑一杯に増えて困る
㈠はげっと　㈡禿頭　㈢「はげっと」親父
㈠はしはし　㈡はきはき　㈢のろのろしねえで「はしはし」しろ
㈠はしった　㈡行く　㈢「はあ」「はしったん」か
㈠はそん　㈡修繕　㈢屋根を「はそん」した
㈠はたいた　㈡おしまい　㈢がま口を「はたいた」
㈠はだって　㈡とりたてて　㈢そんなことを「はだって」することあねえ
㈠はちぶする　㈡軽侮する。仲間はずれ　㈢そんなに「はちぶ」しなくもよかんべえ
㈠ばっちらげえ　㈡我れ先きに争う　㈢「ばっちらげえ」でみかんを食った
㈠はなある　㈡はじまる　㈢今夜七時ごろ「よりい」（会議）が「はなある」
㈠はねえる　㈡始める　㈢仕事をそろそろはねえるか
㈠はなのき、木の名（ツタモミジ）（イタヤカエデ）
㈠はりいがいい　㈡こころよく思う　㈢あの人は好き嫌いがなくて「はりいがいい」
㈠はんぐ　㈡対をなさないもの　㈢こんな「はんぐ」のものは使えない
㈠はんけえ　㈡半分。半毛　㈢今年は天候が悪いので穫れ石がはんけえだ
㈠ばんこばんこ　㈡その度ごと　㈢「ばんこばんこ」うまくいかねえ
㈠はんで　㈡稲や麦をかけて干す竹
㈠はんべた　㈡半分、片側　㈢パンを「はんべた」くれらあ

〔ひの部〕

㈠ひっこくる　㈡引き括る　㈢「ひっこくって」こお
㈠ひとら　㈡一人　㈢「ひとら」で行け
㈠ひでえ　㈡非道　㈢「ひでえ」ことをする
㈠ひぼ　㈡ひも
㈠ひっつく　㈡くっつく　㈢そんなにそばに「ひっつく」な
㈠ひず　㈡手ぬぐいを数える時につかう　㈢手ぬぐいを一「ひず」持ってこい

㈠ひとこ　㈡ふところ
㈠ひどろった　㈡沼田　㈢この田んぼはひどろっただ
㈠ひら　㈡傾斜面　㈢「ひら」の畑に行く
㈠ひこうび　㈡附紐　㈢「ひこうび」を持って来てくれ
㈠ひとつか　㈡畑の面積の単位　㈢「ひとつか」畑を「うなった」
㈠ひだるい　㈡だるい
㈠びいぴいぐさ　㈡草の名（スズメノテッポウ）
㈠ひからひから　㈡ひそかに注視する　㈢ひからひから見るので気持が悪い
㈠ひかりだま　㈡人魂　㈢「ひかりだま」が出るぞ
㈠ひきば　㈡駒下駄台も歯も一本で、鋸で歯を挽いて作ったもの
㈠ひぐつ　㈡麻縄でつくった背負袋
㈠ひぐもり　㈡晴れていた空が曇って薄暗くなること
㈠ひざなか　㈡日中、日の最中　㈢ひざなかちょっと来てくれ
㈠びしょったねえ　㈡不潔　㈢「びしょったねえ」男だ
㈠ひすばる　㈡ひからびる　㈢餅がひすばった
㈠ひだりっこぎ　㈡左きき
㈠ひっこくり　㈡紐の結び方一端を引けば輪が強くしまる
㈠びっこたっこ　㈡揃っていない　㈢こんな「びっこたっこ」でしょうがねえ
㈠ひっつむ　㈡つねる、爪先きでひねりあげる
㈠ひなたっくせえ　㈡飲料の味が中途半端なこと
㈢「ひなたっくせえ」お茶だ
㈠ひょうる　㈡板が乾いて曲る　㈢板が生だったから「ひょう」った
㈠ひょったれまいげ　㈡たれ下がった眉毛　㈢「ひょったれ」まゆげの人だ
㈠ひらだ　㈡ひさし　㈢雨がかかるので大工さんを頼んで「ひらだ」を出すべえ
㈠ひろがって　㈡くつろいで　㈢さあみなさん「ひろがって」休んどくれ

〔ふの部〕

㈠ぶきっちょう　㈡無器用　㈢どうしてそんなにぶきっちょうだんべ
㈠ぶちまける　㈡液をまけること　㈢水をぶちまけた
㈠ふろう　㈡いんげん　㈢今年は花ぶろうがなって「とくせえ」だ
㈠ぶんのくどう　㈡首すじ　㈢「ぶんのくどう」がかゆい

㈠ぶっちゃらかす　㈡散らかす　㈢そんなに「ぶっちゃらかす」やつがあるか
㈠ふてい　㈡ずぶとい　㈢「ふてい」やつだ
㈠ふんづかめえる　㈡捕える　㈢へびをふんづかめえた
㈠ふんと　㈡まこと、真実　㈢「ふんと」にそうかうそじゃあるめえな
㈠ぶつこぬく　㈡打ち抜く　㈢はめ板を「ぶつこぬく」
㈠ぶっつけえる　㈡打ちつける　㈢石ころを「ぶっつけえる
㈠ぶちゃある　㈡捨てる　㈢ゴミを「ぶちゃある」
㈠ふいらふいら　㈡力なくふらふら　㈢あの人は身体(から)だが弱く「ふいらふいら」している
㈠ふっこし　㈡粉雪まじりの寒風　㈢「ふっこし」が来て寒い
㈠ぶっつく　㈡ぶっつかる　㈢自動車が「ぶっつい」た
㈠ぶよお　㈡不用心　㈢戸を開けて留守にするたあ「ぶよお」だ

〔へ の 部〕

㈠へぼ　㈡下手　㈢あの人は「へぼ」べえする
㈠へんちきりん　㈡変態　㈢「へんちきりん」の人だ
㈠べいこ　㈡衣服
㈠へえる　㈡入る　㈢この袋は「でけえ」からうんと「へえる」ぞ
㈠へっつい　㈡かまど　㈢「へっつい」にぼやをくべろ
㈠へえ　㈡灰　㈢いろりに「へえ」がたまった
㈠べべっちょ　㈡女の陰部
㈠へえとり　㈡はえとり　㈢「へえとり」紙を買って来い
㈠へら　㈡舌　㈢この子供は「へら」が長いぞ
㈠へいたら　㈡際限なし　㈢「へいたら」長い話しをする人だ
㈠べらぼう　㈡他人を罵る　㈢「べらぼう」めそんなに安い値をつけるやつがあるか
㈠へど　㈡嘔吐　㈢酒を呑み過ぎて「へど」を「ついた」
㈠へしおる　㈡折る　㈢あの横柄な鼻柱を「へしおれ」
㈠へたら　㈡無暗に　㈢「へたら」けちなことをいう
㈠べえ　㈡推量の言葉　㈢早く学校に行くべえ
㈠べえ　㈡ばかり　㈢そんなに俺に「べえ」用を当てるな

(一)へた　(二)むやみ、やたら　(三)そんなに「へた」仕事をさせられちゃあかなあねえ
(一)へなす　(二)へこます　(三)あの人はすぐ話を「へなす」で嫌だ

〔ほの部〕

(一)ほいなた　(二)鉈の先端に石打のあるもの
(一)ぼえぼき　(二)軟く育つ　(三)肥料が過ぎて麦が「ぼえぼき」だ
(一)ぼうなわ　(二)二十尋（ひろ）ぐらいの長さの縄を一束にしたもの
(一)ぼうてんぎ　(二)棒
(一)ほおほお　(二)ろくろくに　(三)忙がしくて飯も「ほおほお」貰って食わなかった
(一)ほきる　(二)生長する　(三)暖いので稲が「ほきた」
(一)ぼく　(二)木の株　(三)この植木の「ぼく」はたいしたものだ
(一)ほおぐい　(二)お菜（かず）なしで飯を食う　(三)運動クラブで腹をへらし飯を「ほおぐい」にしている
(一)ほず　(二)びんや樽の栓
(一)ほずす　(二)ほぐす、結び目を解く　(三)糸を「ほず」してくれ
(一)ほっくり　(二)うなずく　(三)あの人は「ほっくり」したから「いい」ということだんべ
(一)ぼっち　(二)わらや干草をいくつかの束にして立てておくこと　(三)干草のぼっちが沢山できた
(一)ぼっつあら　(二)脱穀した時にでる屑　(三)「ぼっつあら」がうんと出た
(一)ぼや　(二)然料にする木の小枝　(三)天気がよいので「ぼや」切りに山に行く「べえ」
(一)ほろすけ　(二)あほう　(三)この「ほろすけ」め
(一)ほんじ　(二)意識　(三)「ほんじ」なしになった
(一)ほおつきあるく　(二)彷徨する　(三)こんなおそくなるまでどこを「ほおつき歩いて」きただ
(一)ほきだす　(二)吐出す
(一)ほとばす　(二)水に漬ける　(三)藁を「ほとばす」
(一)ぼんつく　(二)思慮の足らぬ人　(三)この「ぼんつく」め
(一)ぼんぼ　(二)幼児語の火　(三)寒いから「ぼんぼ」にあたれ
(一)ほろくれ　(二)老人　(三)よくよくあの人も「ほろくれ」になった
(一)ぼんのくど　(二)後頭部
(一)ぼけ　(二)小麦粉やソバ粉で焼いた「やきもち」

〔まの部〕

(一)まぜっけえす　(二)言葉をいろいろにする　(三)お前は人の話をすぐ「まぜっけえす」

(一)まちげえ　(二)過り、まちがい　(三)「まちげえ」ねえあの人だ

(一)まっと　(二)この上に　(三)腹がへった「まっと」まんじゅうをくれ

(一)まんぱち　(二)うそ　(三)それ程「まんぱち」をいうやつがあるか

(一)まだらっけい　(二)手緩い　(三)「まだらっけい」のでやんなる

(一)まんかち　(二)ひき蛙　(三)畑にでかい「まんかちがいた」

(一)まま　(二)石垣　(三)ままが大雨でくずれた

(一)まんま　(二)飯

(一)まある　(二)まわる　(三)コマが「まある」

(一)まあず　(二)それこそ　(三)まあず畑に草が生えて困る

(一)まごお　(二)仕事が間にあう　(三)仕事が「まがあねえ」で困る

(一)まきまあし　(二)うずまき　(三)この子は頭に「まきまあし」が二つある

(一)まくめる　(二)丸める　(三)「のぼり」が「まくまった」

(一)まくれ　(二)大食い　(三)そんなに「おおまくれ」をすると腹が痛くなるぞ

(一)まけ　(二)一族　(三)あの家は「まけ」がすごいからかなあねえ

(一)まける　(二)水などこぼす　(三)バケツの水を「まけろ」

(一)まじっぽい　(二)まぶしい　(三)五月の太陽はまじっぽい

(一)ませ　(二)牛小屋の入口の横棒　(三)牛がさわいで「ませ」がはずれた

(一)まちば　(二)市街地　(三)「まちば」の人はあかぬけていてきれいだ

(一)まちる　(二)待つ　(三)夜の寄合いは「まちる」のがいやだ

(一)まて　(二)実直　(三)〇〇さんは「まて」だ

(一)まなこ　(二)眼　(三)まなこにゴミが入った

(一)まるく　(二)束ねる　(三)稲を「まるく」

(一)まんが　(二)農具の名

(一)まんごおもん　(二)堅牢でこわれないもの　(三)この鉄びんは南部産で「まんごおもん」だ

(一)まんぶく　(二)泡（あわ）　(三)「あまんぶく」が田んぼにできた

〔**みの部**〕

(一)みじけえ　(二)短い　(三)みじけえスカートをはいて

(一)みじょける　(二)砕ける　(三)茶わんを落したら「みじょけ」っちゃった

(一)みさっせい　(二)見なさい　(三)俺の家の大根を「みさっせい」

(一)みじめ　(二)醜い　(三)まったく「みじめ」だ

(一)みぞて　(二)みぞれ　(三)「みぞて」が降って寒い

(一)みた　(二)みてくれ、外見　(三)そんなかっこうをすると「みた」が悪い

(一)みぼしい　(二)よい品　(三)火事で「みぼしい」ものはやけた

〔**むの部**〕

(一)むし　(二)語尾のね　(三)今日はいい天気だむし

(一)むぐす　(二)もぐす、くすぐる

(一)むてっこじ　(二)乱暴　(三)そんなむてっこじをしねで大事に使え

(一)むしっつるべ　(二)粉が虫でつづること　(三)土用を越した粉はむしっるべになる

〔**めの部**〕

(一)めめず　(二)みみず

(一)めえかけ　(二)前掛け

(一)めっけえる　(二)見つける　(三)いくら「めっけえ」ても無え

(一)めた　(二)もっと　(三)そんなに「めためた」ほしいといっても無理だ

(一)めえる　(二)見える　(三)嫁が「めえた」

(一)めかご　(二)眼の病気　(三)「めかご」ができて困る

(一)めくらこめごめ　(二)木の名、ミツバウッギ

(一)めなし　(二)ひび　(三)寒くなると「めなし」がきれて痛い

(一)めんば　(二)曲げ木細工の弁当箱

(一)めんばん　(二)うどん、餅をのす時の板

(一)めんめ　(二)うどん　(三)今夜は「めんめ」だ

〔**もの部**〕

(一)もちゃがる　(二)持上る　(三)土台がもちゃがった

(一)もんごん　(二)啞者　(三)この娘は「もんごん」で困る

(一)もくろむ　(二)計画　(三)なにを「もくろん」でいるかわからない

(一)もっていねい　(二)もったいない　(三)そんなに物を無駄にするな「もっていねい」

(一)もてる　(二)もてはやされる　(三)きりょうよしで「もてる」

㈠もややも　㈡はっきりしない　㈢なに「もややも」しているのだ

㈠もうぞう　㈡急いで　㈢もっと食いていと思っていたら「もうぞう」かたづけられた

㈠もちゃあずけ　㈡もてあます　㈢いたずらべえして本当に「もちゃずけ」だ

㈠もんぞっくそ　㈡あばた面　㈢「もんぞっくそ」の面（つら）だ

㈠もうろく　㈡老いぼれ　㈢このもうろくぢぢいめ

㈠もじ　㈡養蚕で使う糸網

㈠もしっつけ　㈡焚きつけ

㈠もとあし　㈡きのこの名

㈠もちぐさ　㈡草の名ヨモギ

㈠もっこ　㈡白紙にかえす、破談　㈢あんなに約束したのに「もっこ」にするとはひでえ

㈠もっちょおする　㈡もてはやす　㈢赤んぼうをあの人は「もっちょお」しすぎる

㈠もてる　㈡作物が分蘖する　㈢麦のもとが「もてる」

㈠もとる　㈡言語障害　㈢口が「もとる」

㈠ものがら　㈡雑穀類のから

㈠もよって　㈡時間をすごして　㈢もう少し「もよったら」出掛けるよ

〔**やの部**〕

㈠やま　㈡田畑のこと　㈢母ちゃんは「やま」え行った

㈠やっこい　㈡柔かい　㈢ごはんが水が多過ぎて「やっこい」

㈠やっけい　㈡柔い

㈠やた　㈡無暗　㈢あの人は変なことを「やた」いう

㈠やせぎっつう　㈡痞せた人　㈢ずい分「やせぎっつう」な人だ

㈠やんす　㈡ます、です　㈢ああそうで「やんす」か

㈠やれる　㈡叱られる　㈢今日さわいで先生に「やれた」

㈠やつら　㈡彼等　㈢あの「やつら」やっつけろ

㈠やたら　㈡思慮なし　㈢あの人は「やたら」で困る

㈠やく　㈡嫉妬　㈢そんなつまらぬことで「やく」な

㈠やー　㈡人の名の下につける　㈢勇「やー」最近「飯めえ」から稼ぐ

㈠や　㈡よ　㈢早く学校に行け「や」

㈠ややきやき　㈡イライラする　㈢時間が来たのでやきやきする

㈠やけっつり　㈡やけど

㈠やしむ　㈡差別する、にくむ　㈢あの人にしどく「やしまれた」
㈠やち　㈡谷間の湿地　㈢あそこは「やちったれ」でいやだ
㈠やっくら　㈡石づみ　㈢あの「やっくら」には「やた」へびが出る
㈠やまっか　㈡木の名、ヤマボウシ、山桑の意味
㈠やめる　㈡痛む　㈢足が「やめる」
㈠やれ　㈡命令　㈢早く行け「やれ」おくれるぞ
㈠やんめ　㈡流行性角膜炎
㈠やな　㈡大きい桶　㈢重くてしょうがねえからその「やな」を味噌倉に入れてくれ
㈠やまくら　㈡大うそ　㈢やまくらばかりいうな
㈠やだ　㈡否定　㈢おらあそんなことあ「やだ」

〔ゆの部〕

㈠ゆんべ　㈡昨夜　㈢「ゆんべ」は「ごっそう」に「なりゃんした」
㈠ゆえい　㈡祝　㈢入学の「ゆえい」をいくらつつんでいくべえ
㈠ゆて　㈡湯手拭
㈠ゆきしろ　㈡雪どけの水
㈠ゆきおろし　㈡降雪中になる雷

〔よの部〕

㈠よんがらよっぴて　㈡徹夜　㈢「しようがねえ」もんだ「よんがらよっぴて」遊んで
㈠よこせ　㈡渡せ
㈠よっつかねえ　㈡寄りつかぬ　㈢おどしたら家に「よっつかねえ」
㈠よせい　㈡よしなさい　㈢いたずらをするな「よせい」
㈠ようばり　㈡夜ふかし　㈢あの人は「ようばり」がすきだ
㈠よこ座　㈡主人の座るところ　㈢そこは「よこ座」だからどけ
㈠よた　㈡弱い　㈢体が「よた」で困る
㈠よなべ　㈡夜業　㈢今夜はよなべをするか
㈠よお　㈡魚　㈢皮義の川に「よお」つりに行くか
㈠ようはん　㈡夕飯　㈢「ようはん」ができたぞ早く集れ
㈠ようじょう　㈡用心　㈢留守にするなら「ようじょう」して行って下され
㈠ようようと　㈡静かに　㈢道が悪いから「ようよう」と行っとくれ
㈠よお　㈡種類　㈢お正月のおかざりは五つ「よお」

にしろ六「よう」ぢゃあ駄目だぞ
㈠よごし　㈡味噌やいぐさ、ごまでうどなどにつける
㈢うどが穫れたから今日は「うどよごし」をして食うべえ
㈠よじける　㈡よろめく　㈢酒に酔って「せぎ」に「よじけ」落ちた
㈠よばある　㈡呼ばわる　㈢人が来たから母ちゃんを「よばあれ」
㈠よもい　㈡重い
㈠よもてえ　㈡重い　㈢こんな「よもてえ」ものが持てるか
㈠よわりはる　㈡困りはてる　㈢金がなくなり「よわりはって」俺の家に来た
㈠よたぎっつ　㈡よわむし

〔らの部〕

㈠らく　㈡気楽に座る、くつろぐ　㈢そんなに「おっつくべえ」して固くならねえで「らく」にしとくれ
㈠らちもねえ　㈡つまらない　㈢「らちもねえ」ことばかり言う

〔りの部〕

㈠りくつべえ　㈡りくつぽい　㈢どうしてあんなに「りくつべえ」だ

〔わの部〕

㈠わかいしょお　㈡若者　㈢とし寄りばかりでなく「わかいしょお」の意見の方がいい
㈠わりい　㈡悪い　㈢「わりい」ことをしたもんだ
㈠わいら　㈡私　㈢「わいら」にも分けておくれ
㈠わかされ　㈡別れ、分岐、分流　㈢あすこの「わかされ」から右に行くだ
㈠わくさ　㈡腋臭
㈠わたし　㈡餅など焼くとき用うる鉄架
㈠わんが　㈡輪
㈠わりい　㈡悪い　㈢そんなことしてもらちゃ「わりい」
㈠わにる　㈡赤児が人を見るとき泣く　㈢この子はどうして「わにる」のかなあ

六石仏

世立の石仏

入山部落の入口滝見の上の山腹にのきをならべ数十戸の村落がある。首をふるだけで、浅間山、四阿山、白根山、横手山等の連山が画のように見はらせる景色のよい部落である。ここでは、明けの山本とよいの山本の伝説や、民話なども残っている。明けの山本はいまも正月門

天然記念物世立のしだれ栗

引沼よりの中村、壬辰天、天保3年3月吉日（世立）

世立の旧暮坂街道の道祖神

松をたてない。現在の県道が開通しない前交通路は暮坂峠から世立に入り引沼に通ずる道があった。草津→梨木→京塚→世立、草津→品木→花敷→引沼→世立→暮坂がそうである。この道路にそって石仏が建てられている。また天然記念物のしれだ栗の下にも石祠がある。

引沼の石仏

入山部落のほぼ中心に位置し、行政、経済の重きをなしている。河岸段丘に村が点散している。部落の中ほどの道路上に石仏がある。

抱き合ってる道祖神、
天保11年講中
（引沼）

小倉と長平の石仏

小倉→長平→根広→和光原のこの道路も古く、部落のはずれいたるところに、きれいな石仏が建られている。とくに長平にある道祖神は全国誌などに、かなり紹介されている。

部落入口道路上にある
弘化３年、丙午当村中
（長平）

矢倉の石仏

和光原→根広の中間位のところにある。現在三戸であるが歴史は古い。ここにある仏画は天正の年号が記されている。村はずれの道路わきの墓地の中に石仏が点散し彫刻も美しい。

地蔵菩薩

根広の石仏

花敷、尻焼の上の山の上にある村落で世立と同じように実に眺望がよい。横手山のことを櫛岳を呼ぶがここから見る横手はほんとうに櫛の形をし、浅間山も実にいい形に見える。また竜沢寺の関係深い堂趾も残されている。部落も古いので、石仏も数多く立派なものが残されている。

牛頭観音。天保3年、辰6月、中村伝兵衛（根広）

和光原の石仏

むかし国境を越えて秋山地方とかなりの深い関係が和光原部落にはあった。経済的な交流また親せき関係もかなりあった。幕末の小栗上野介夫人の逃避行など歴史的にもいろいろなことが残る。

石仏なども数多く、年代なども古い。

部落入口の石仏（和光原）

見寄の石仏

県道を境にし、白砂川の急流が岩をはみ白い泡を多くつくっている対岸の段丘のいまにもくずれ落ちそうな場所に家が数戸建って急斜面に僅かの畑があり耕作をしている。谷あいに浅間山の噴煙が見え美しい。耕地が少ないので「見寄何戸」とかの話が残っていた。現在川の向

うに石材の会社が大きい設備をつくり操業をし静かな山の村落をそう音でゆさぶっている。石仏は数少ないが山の中腹の堂のわきに立派な大黒天がある。

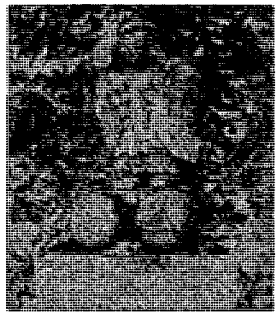

見寄の大黒天

京塚の石仏

引沼の対岸にある村落で、旧街道で入山に入る時最初の部落であった。部落名の京塚であるが仏教の「おきょう」と関係があるのかもしれない。村の中腹の山手に古い堂がある。そのまわりに数多くの石仏がある。かなり古いものもある。田代原に通じ品木より草津に通じる古い道路がありそこに道祖神が建てられていた。

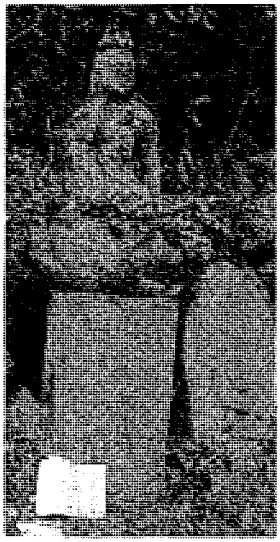

如意輪観音（天保10年）

梨木、荷付場の石仏

梨木と荷付場は一体の部落ですべての行事祭りその他なんでも共同のことは同一に行う。旧道は梨木の村の上はずれから深い谷に降り対岸の荷付場に渡ったものである。梨木の石仏は村はずれの旧道の坂にあり、共同のお堂は荷付場の小丘の上にありみごとな石仏が数多くあ

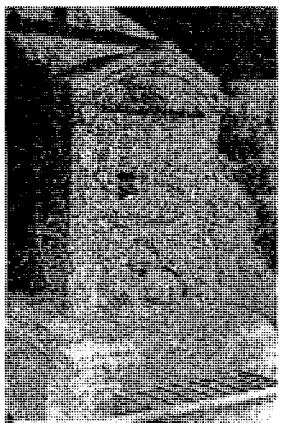

荷付場　抱合道祖神

る。現在のこの村落は草津との経済交流が深い。川の中程に温泉が涌き応徳、湯之平温泉がある。

小雨と沼尾の石仏

小雨と沼尾はともにむかしは草津の冬住みの場所でありその時代の住居の石垣がいたるところに残っている。

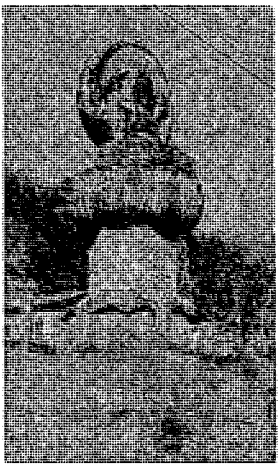

小雨塞の神
（天保12年11月吉辰）

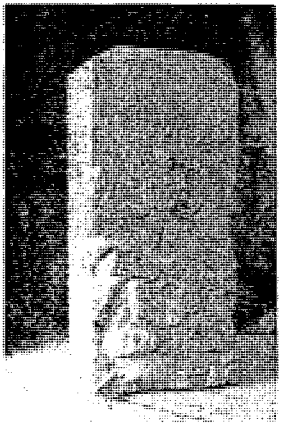

沼尾の厄除尊

その石垣の切石に当時の様子をしのぶことができる。沼尾には弁天様がまつられておりそこに沼があったといわれる。小雨は現在六合村の政治の中心であり、むかしも草津↓沢渡街道の要地であった。旧草津道の途中に草津光泉寺分寺の跡もありそのめぐりを、おお坂と呼ばれる。道路わきに数多くの石仏が残されている。

生須の石仏

草津↓沢渡街道で生須には茶屋があって江戸の文学者富田永世の上毛温泉廻の一文にも茶屋のことを記し、十返舎一九の草津道中金の草鞋にも生須の茶屋の狂歌「ぢぢばばのつぶりは白髪大根なり、さればなます（生須）の茶屋のしるしか」と記し、ゴマのはえに追われ茶屋で助かったことを記している。村はずれに巨大な庚申塔や

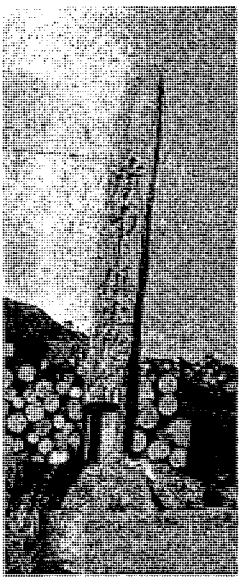

生須の巨大な庚申塔

石仏が沢山にある。

太子と花園の石仏

太子と花園は一体の村である。太子の村の奥に古い不動尊がまつられている。村の中腹の墓に多数の石仏が残されている。峡のがけふちに家が建てられ耕地はやはりせまい。花園は須川の段丘にあり古い村で鉄道の廃止でまた元の静かな村にもどっている。

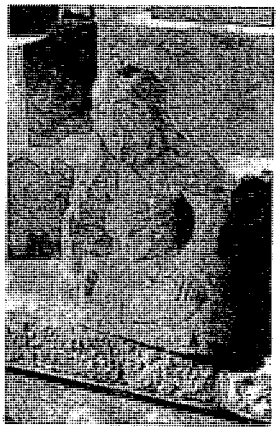

花園の如意観音（寛保元年）

日影の石仏

日影は竜沢寺が明治の天災で流失しているので寺にはあまり古い石仏はない。白沢部落に寺の跡がありそこに大きな地蔵や石仏が多数残されている。

赤岩の石仏

日影に対し須川をはさみ赤岩がある。農地も広く畑もよいのでむかしから豊かな村であるとされていた。部落も大きいので堂も二つ観音堂と地蔵堂あり立派な石仏が数多く建立されている。

平沢の合掌青面金剛像

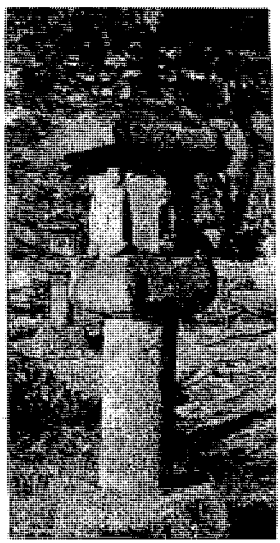

赤岩の六地蔵

七　姓と家紋

六合村の各部落の氏数と家紋（47年1月31日現在）

〔小雨部落〕　合計五十九家

市川姓　十八家　江戸のころより六合村に存在
星野姓　七家　右と同じ
高原姓　四家　右と同じ
富沢姓　三家　右と同じ
中沢姓　二家　右と同じ
福島姓　二家　右と同じ
都所姓　一家　近年六合村に存在
小田原姓　一家　右と同じ
立木姓　一家　右と同じ
永井姓　一家　右と同じ
塩野谷姓　一家　右と同じ
辻　姓　一家　右と同じ
平形姓　一家　右と同じ
須藤姓　一家　右と同じ
安原姓　一家　江戸時代より六合村に存在
留場姓　一家　近年六合村に存在
今泉姓　一家　右と同じ
加辺姓　一家　右と同じ
森田姓　一家　右と同じ
下谷姓　一家　右と同じ
小林姓　一家　江戸時代より六合村に存在
萩原姓　一家　右と同じ
西山姓　一家　右と同じ
柳田姓　一家　右と同じ
津田姓　一家　近年存在のもの
武藤姓　一家　江戸時代より存在
中林姓　一家　近年存在のもの
松永姓　一家　右と同じ
皆川姓　一家　右と同じ

〔沼尾部落〕　合計十家

中沢姓　二家　江戸時代ころより存在

山田姓　二家　右と同じ
福島姓　一家　右と同じ
冨岡姓　一家　右と同じ
田村姓　一家　右と同じ
新井姓　一家　近年存在のもの
豊田姓　一家　右と同じ
阿部姓　一家　右と同じ

〔生須部落〕　合計十九家

中沢姓　七家　江戸時代より存在
市川姓　五家　右と同じ
黒岩姓　五家　右と同じ
山本姓　一家　右と同じ
尾池姓　一家　近年存在のもの

〔太子部落〕　合計四十家

富沢姓　十家　江戸時代より存在
篠原姓　六家　右と同じ
田町姓　五家　右と同じ
小林姓　六家　右と同じ
田中姓　一家　近年のもの
徳竹姓　一家　右と同じ
飯塚姓　一家　右と同じ
関　姓　一家　右と同じ
浅見姓　一家　右と同じ
市川姓　一家　江戸時代より存在
山口姓　一家　右と同じ
竹淵姓　一家　右と同じ
町田姓　一家　右と同じ
矢沢姓　一家　近年のもの
相田姓　一家　右と同じ
浦野姓　一家　江戸時代より
西山姓　一家　右と同じ

〔八幡部落〕　合計三十八家

富沢姓　十九家　江戸時代より
西山姓　二家　右と同じ
萩原姓　二家　右と同じ
笹沢姓　一家　近年のもの
池沢姓　一家　右と同じ
小林姓　一家　江戸時代より
篠原姓　一家　江戸時代より
山本姓　一家　右と同じ
中沢姓　一家　右と同じ
黒岩姓　一家　右と同じ
福島姓　一家　右と同じ
橋爪姓　一家　右と同じ
岡部姓　一家　近年のもの
柳沢姓　一家　右と同じ

明田川姓　一家　右と同じ
湯本姓　一家　江戸時代より
浦野姓　一家　右と同じ

〔湯久保部落〕　合計二十九家

富沢姓　十一家　江戸時代より
田村姓　五家　右と同じ
宮崎姓　三家　右と同じ
安ヵ川姓　二家　右と同じ
小池姓　二家　右と同じ
石山姓　二家　右と同じ
武藤姓　一家　右と同じ
萩原姓　一家　右と同じ
黒岩姓　一家　右と同じ
滝沢姓　一家　近年存在のもの

〔中組部落〕　合計二十五家

小池姓　四家　江戸時代ころより存在
富沢姓　四家　右と同じ
茂木姓　四家　右と同じ
橋瓜姓　四家　右と同じ
西山姓　二家　右と同じ
篠原姓　一家　右と同じ
田村姓　一家　右と同じ
金子姓　一家　右と同じ
村田姓　二家　右と同じ
湯本姓　一家　右と同じ
高倉姓　一家　近年存在のもの

〔下沢部落〕　合計二十二家

山本姓　一五家　江戸時代ころより存在
中島姓　一家　近年より存在姓
井上姓　一家　右と同じ
宮田姓　一家　右と同じ
千川姓　一家　右と同じ
湯本姓　一家　江戸時代ころより存在
宮崎姓　一家　右と同じ
小池姓　一家　右と同じ

〔赤岩部落〕　合計五十家

篠原姓　十二家　江戸時代ころより存在
関　姓　十二家　右と同じ
富沢姓　七家　右と同じ
安原姓　六家　右と同じ
湯本姓　四家　右と同じ
関口姓　三家　右と同じ
武藤姓　二家　右と同じ
霜田姓　一家　右と同じ
高橋姓　一家　右と同じ
中村姓　一家　右と同じ

小山姓　一家　右と同じ

〔広池部落〕　合計四十二家

篠原姓　十八家　江戸時代より存在姓

山本姓　十五家　右と同じ

富沢姓　四家　右と同じ

霜田姓　二家　右と同じ

関　姓　一家　右と同じ

倉林姓　一家　右と同じ

黒岩姓　一家　右と同じ

〔高間部落〕　合計十一家

篠原姓　八家　江戸時代ころより存在

関　姓　一家　右と同じ

倉林姓　一家　右と同じ

留場姓　一家　近年より存在

〔かじ坂部落〕　合計九家

金子姓　三家　江戸時代ころより存在

小林姓　二家　右と同じ

熊川姓　一家　右と同じ

中村姓　一家　右と同じ

戸矢姓　一家　近年より存在

下　姓　一家　右と同じ

〔梨木部落〕　合計十六家

中沢姓　八家　江戸時代より存在

湯本姓　四家　右と同じ

金子姓　一家　右と同じ

山本姓　一家　右と同じ

戸嶋姓　一家　近年より存在

竹内姓　一家　江戸時代ころより存在

〔品木部落〕　合計八家

山本姓　三家　江戸時代ころより存在

山口姓　三家　右と同じ

中沢姓　二家　右と同じ

〔田代原部落〕　合計十四家

山本姓　七家　江戸時代ころより存在

山口姓　四家　右と同じ

大塚姓　三家　右と同じ

〔京塚部落〕　合計十九家

山口姓　十家　江戸時代ころより存在

山本姓　九家　右と同じ

〔世立部落〕　合計四十家

山本姓　三五家　江戸時代ころより存在

関　姓　五家　右と同じ

〔引沼部落〕　合計六十二家

山本姓　三九家　江戸時代ころより存在

関　姓　二家　右と同じ

船津姓　一家　近年より存在

花沢姓　一家　右と同じ
水出姓　一家　右と同じ
福島姓　一家　右と同じ
霞　姓　一家　右と同じ
田中姓　一家　右と同じ
小林姓　一家　右と同じ
加藤姓　一家　右と同じ
野村姓　一家　右と同じ
佐藤姓　一家　右と同じ
黒岩姓　一家　右と同じ
増田姓　一家　右と同じ
前野姓　一家　右と同じ
朝比奈姓　一家　右と同じ
高橋姓　一家　右と同じ
松沢姓　一家　右と同じ
富沢姓　一家　右と同じ
後藤姓　一家　右と同じ
菅家姓　一家　右と同じ
町田姓　一家　右と同じ

〔**花敷部落**〕　合計十五家

関　姓　三家　江戸時代ごろより存在
中村姓　二家　右と同じ
山本姓　二家　右と同じ
中沢姓　一家　右と同じ
山田姓　一家　右と同じ
田中姓　一家　近年より存在
小西姓　一家　右と同じ
市村姓　一家　右と同じ
塚元姓　一家　右と同じ
竹淵姓　一家　右と同じ
晴山姓　一家　右と同じ

〔**和光原部落**〕　合計二十八家

山本姓　十家　江戸時代ごろより存在
本多姓　七家　右と同じ
山田姓　六家　右と同じ
霜田姓　三家　右と同じ
佐々木姓　一家　近年より存在
神田姓　一家　右と同じ

〔**根広部落**〕　合計二十二家

中村姓　十三家　江戸時代ごろより存在
黒岩姓　四家　右と同じ
霜田姓　四家　右と同じ
山口姓　一家　右と同じ

〔**長平部落**〕　合計八家

山崎姓　四家　江戸時代ごろより存在
本多姓　三家　右と同じ

中村姓　一家　右と同じ
〔小倉部落〕　合計十九家
山口姓　十五家　江戸時代ごろより存在
本多姓　一家　右と同じ
山崎姓　一家　右と同じ
中村姓　一家　右と同じ
角田姓　一家　近年より存在
〔熊倉部落〕　合計九家
黒沢姓　二家　近年より存在

家紋

つるがしわ　山本、富沢

竹に雀　関

笹りんどう　篠原

片貝姓　一家　右と同じ
川口姓　一家　右と同じ
石原姓　一家　右と同じ
山村姓　一家　右と同じ
佐藤姓　一家　右と同じ
涌井姓　一家　近年より存在
山本姓　一家　江戸時代ごろより存在

姓総合計　戸数六百十四世帯

根笹　篠原

三日月　湯本

矢違い　篠原

丸に剣片喰　小林、金子、安か川

桔梗　安原、西山

丸に五三の桐　関、萩原

下り藤　茂木、徳竹、武藤

丸に三つ銀杏　市川

丸にたかの羽　篠原、宮崎、池沢、田中（花尾鷹）田中

右二ッ巴　小山

左三ッ巴　浦野

丸に三ッ柏　留場

丸に四ッ目　山口

丸に釘抜き　萩原

軍配　霜田、中沢

丸に梅鉢　小池

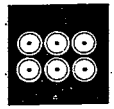

六文銭　熊川

抱茗荷　山本、町田、富岡

丸に蔦　橘瓜

丸に五つ柏　富沢

丸に四方剣花菱　黒岩

丸に割三ッ引　星野

丸に三ッ蔦　田村

丸に井桁　霜田

丸に橘　福島、山田

丸に田　霜田

丸に根笹　中村

丸に三ツ盛亀甲花菱　船津

丸に三階菱　山口

氏の数（昭和三十四年一月の村報より）

（氏数）				（氏数）			
山本	二九四	関	四五	星野	一九	茂木	八
富沢	九五	本多	三四	田村	一八	浦野	八
篠原	七七	湯本	三四	霜田	一八	山田	八
山口	七六	中村	三二	西山	一七	萩原	七
市川	五一	黒岩	二〇	福島	一四	宮崎	七
中沢	四七	金子	九	安原	一四	武藤	六
				橘瓜	一三	林田	六
				小林	一三	安カ川	五
				山崎	一一	大塚	四
				小池	一一	高橋	四
				高原	一〇	関口	四
				石山	三	小山	二
						竹内	二
						津田	三
						留場	三
						竹淵	三
						熊川	三
						倉林	三
						町田	三
						水出	三
						羽田	二
						田中	二
						岡部	二
						戸矢	二
						徳竹	一
						笠原	一

干川 一　矢沢 一　花沢 一　沼尾 一
滝沢 一　松島 一　扇 一　樺沢 一
中林 一　明田川 一　溝江 一　山方 一
長沢 一　石原 一　宮田 一　古屋 一
豊田 一　伴 一　清水 一　計 七一
長谷川 一　今 一

八　村の神と信仰

家と屋敷の神

皇太神宮　正月の歳神さんと一緒に区長が配る。一年神棚に祀り次の正月のときどんど焼きの際にもやす家もある。全部の神の親神としている。

カマド神　最近家を改造しカマドなど使う家が少なくなったが、お正月にはおしめかざりを祀る。

オソーデンサマ　厩にある神様、便所の神、やはり正月おしめと松をかざる。便所には女神の絵を張るところがあるが入山の場合、子供が元旦の朝、この女神の絵を初絵と一緒に売りに来る。

井戸神　むかしから使っていた井戸にしめ縄、きりはぎを飾り、井戸神に感謝をあらわす。

蚕　神　蚕室、土室、稚蚕所、二階に蚕の豊年を願い、おしべ、おかざりをして蚕の豊作をいのるマユ玉などもかざっている。

屋敷稲荷　稲荷さんは屋敷にある家と家から離れたところに祀る家もある、一月と十二月と初午の日にオカシラツキ、赤飯を供える。

ダルマ　暮から正月にかけダマル売りがきてダルマをかざる、前年の内に注文して名前を入れる家もある。

農業の神

かかし神　畑の守り神でうんときつくできるとよい、これをどんどんやきにもっていく、一月の十三日か十四日につくる。翌年まで神棚に上げておく。(入山)

諸農具の神　一月十四日に半紙に「諸農具揃」と書きかまどの柱にはり農具を一緒にしお供えをする。(生須)

地神さま　畑の神で春の社日にお下りになり、百姓を守り、秋の社日に天へのぼるという。社日の日には必ず風雨があるという。社日講は、各家でもするが、春秋社日に村中で仕事をすませてから区長さんのところによって、おがんでから雑談などし、またこの日干草刈の山の口などの日をきめた。社日の日はなるべく土を動かさないようにした。(品木)

甘酒祭り　十一月三日ときめ、区長がその年収穫のあった穀物で二昼夜位の醸造で甘酒を作り、神社の「チョウヤ」で村中集って飲み雑談をした、いまはこの甘酒祭りはなくなった。(生須)

山の神信仰

十二講・十二様　祭日は毎月十二日、山の仕事をする人はこの日は木を伐らない。十二日は燈明、お酒、小豆飯など供える。三又の木は十二様の宿り木で伐ってはいけないとする。特に一月十二日と十二月十二日は重くまつる。炭をやく人や、木伐りは十二講をして山の神をだいじにする習慣がある。

子供の信仰

天神講（天神祭）十二月二十五日（小雨、生須、太子）一月五日、一月二十五日（入山、赤岩）子供同志で村の人手のない家の干草背い、薪背い（生須）初絵売り（入山）などして資金をつくり、ごちそうをこしらえて会食をする。学校の先生など招待する。（生須、小雨）

天神様の前で一人ずつ習字を書き供える。（生須）

一年中協同作業をした金で図書館の本を天神講の日買う。（生須）

十日夜　旧暦の十月十日、藁づつを作り、芯にみようがのからを入れて「とうかんや、とうかんや夕飯食ってぶったたけ」といいながら土をたたいてまわる。庭にお供えをするのを子供がさげまわる。

道祖神祭　一月十五日、青年が寄付を集め、子供が小舎をつくり、菓子やみかんを買って、楽しんだ。

他の信仰

生須の子安講　生須では毎年の二月村中の女衆（しゅう）が集り子安さまを祭る、祭りの主人は一年毎に当番がめぐる。当番になった家はありったけの御ちそうを作り歓待する。そして村はずれにある、子安観音像に赤いづきんを作りかぶせる。

当日の夜は、男衆は別の部屋にいて顔を出さない。一家一人の主婦は必ず出席し欠席する者はいない。村の保健婦さんを二人招待し、産児制限などの講話やスライドを見て、酒などを飲み一晩中雑談をする。

庚申様　庚申の信仰は全国的だが、現在は庚申の祭りをしているところはない。しかしどこの村にも庚申塔が建

っていて正月だけはお供えをしている。

京塚の子守様　おまつりは旧の一月十八日、以前は赤岩から法印さんがきておがんだ。まつりは昼間、おまいりに来る人は、子もちの女の人。むかしはおまいりにきた人に全部、酒をくれたり、赤飯などくれた。いまはおまいりにくる人は少ない。お札は法印さんが参詣人の希望によって筆で書いて渡した。山口伝兵衛という人が大峯から背負ってきたという。子守さまは子供をまもり育てる神様として信仰されている、乳が出ないとき、子守さまに頼むと乳が出るという、そのときはちぶくろをぬってあげる、安産の神さまである。

遠地の神の信仰

三峯神社　三峯さんは山の上の岩の所にほら穴をつくりそこに石でお宮をつくって祀ってある。五月五日にお祭りをし、ひら北祭りという。区長さんが小豆がゆをつくり村中の人に配る。区長さんはこの日までに秩父の三峯神社より一戸あたりお札(ふだ)を三枚宛とりよせて配る。この札は「火災」「盗難」「狸穴」除けのお札である。(生須、京塚)

熊野さん　峠さんと呼ぶ(熊野さん)が峠さんがくると、荒れるとか寒いとかいう。峠さんは五月と十一月に来る。これは峠(碓氷峠)の神主がお札をもってきてこれと引換えに金を持っていくのである。お札は、千羽烏、家内安全、三宝荒神などである(各部落)。峠様の講は五人一講、毎年五月五日に代参が行った。なにかがなくなったとき、犯人がわからないとき、解決がつかないときは、千羽烏の一羽をきりとって、水にいれてのむととった人は血をはくという。(小倉)

熊野の神主がお札を配ると、そばを一升ずつあつめた(長平)。

産泰さま　お産の神様は産泰さま、おまいりに行った人は、いく人もいた(小倉)。

九　禁忌・まじない・前兆・怪異

作ってならない作物はゴマとサトイモ。白根さんがサトイモで滑りゴマの葉で目を突いたので、ゴマとサトイモを作らない（全般）。キュウリを作らない、作ると病人が出る（梨木荷付場）。イロリにカキをくべれば、子供がやけどをする（赤岩）。元が一本で枝が三本に分れている木を切らない、山の神がいる（全般）。毎月の十二日は木を切らない（全般）。子供が歯が抜けると上の歯の場合えんの下になげる。下の歯が抜けると屋根になげると次の歯がすぐに生える（全般）。

野反の弁天様にお神酒をあげてさわいだり、野反の池をさわがすと雨が降る。野反の池を荒して魚を釣ったり泳いだりすると、弁天様のお気にさわるので必ず雨が降った（和光原）。

大風の時鎌をさおに結んで立てると治まる（赤岩）。

身体の具合の悪い時は法印様にシメを切ってもらい、神棚に上げて三日三晩ろうそくを上げるとなおる。茶飲み茶わんのいとじりに水を少し入れてえびす様に供え、なおしてくれればいっぱい上げますというと治る（小雨、生須）。

火事が燃え広がって来ないように女の腰巻をふると防げる（赤岩）。

両親が厄年に生れた子は「ヤク子」といって、一旦すて子にしてすぐ自分の家のものが拾って来る（小雨）。

正月十四日の晩、鳥追いの大鼓とカネがくると男二十五・四十二才、女十九・三十三才の人はみかんや銭をまいて厄除けをする（生須、小雨）。

疱瘡の時昔にした事を今は種痘の後にしている。植え疱瘡の後十二日目に赤飯をふかし隣近所へ配る。四角の台に

四本柱を立て注連繩を張り、その繩に藁に赤い紙をまいた物を四所かけ、中央に赤い紙の幣束を立てる。これがホーソー神である。この十二日間に近所ではホーソー見舞をする。疱瘡の時は体を洗ってやって水を流すのをユナガシという（小雨）。

治病のときのお願にはオセンガン、般若心経を千度よむ（小雨）。

百度詣りは神様に鳥居の外から百度出たり入ったりして祈る。一度に一本ずつ蠟の小さいのを上げる（小雨）。

同じ年の人が死んだとき、まんじゅうやムギバナだんご（大麦粉のだんご）を二つ作り両耳に当て「いいことは聞け、悪いことは聞くな」と唱える。あとはまんじゅうを便所の屋根に上げる（小雨）。

夢で鳥を見るとえんぎが悪い。夢見がわるいと、翌日、つげ（死のしらせ）とか手紙が来る。光玉（青くて、大、小さまざまある）を見ると不幸がある。火の柱（山に赤い火の柱が立つ、空へまっすぐに立つ）を見るとよくない事がある。からすが啼くとどこかで人が死ぬ。夜からすが啼くとどこかに火事がある。夜山に赤い火柱が立つ。青い光玉がふわふわととぶ。夜山のふもとで狐火がもえる。提灯の火の様だが離れたりついたり、増えたり減ったりする。数人でみても同じように見える。ムジナはばかだから、人間に取っつくと離れない。ムジナに取っつかれた人は馬鹿になる。昔、山犬がよくでた。ある時、沢渡から母と子供二人で山を越えて来たら、峠で山犬に出合った、あまりの恐ろしさに子供は「見まい、聞くまい」母は「語るまい」とそれぞれ、目、耳、口を押さえて黙っていたので無事に助かった。昔は山犬がよく出て人の後をついて歩いたという（小雨）。

一〇　民　家

概観　六合村の民家も、時代の流れで昔からみればかなり変ってきているが、大きく分けると、入山地区より東方

の小雨地区とに分けられる。他の山村では、全国共通の新建材を利用し、ペンキを塗り立て、アルミサッシの戸障子を使う新築の家が多くなり、昔のように民家の地方色を調べるものにはまことに味気なくなってきた。しかし、六合村も奥地はまだ比較的昔の姿を留めている。

六合村の民家の大きな特色は㈠に二階造りの大きな建坪の家が多いこと、㈡に構造がセガイ造りあるいはデバリ造とよばれる二階の梁（はり）を表の方へ三尺ほど出してその上に二階を造った形式の家が多いこと、㈢土台を使わず、掘立小屋形式とし、手斧（ちょうな）で削った様式をのこす古い民家が少ないこと、㈣山村地帯でありながら草屋根や石屋根など少ないこと、㈤カヤ葺き屋根の場合カブト屋根とよばれる型が比較的多いことなどがあげられる。

民家の建築でも、小雨、生須、梨木辺に大きな構えの家が多いことは、草津温泉の旅館の家族が、冬季になると「冬住み」と称して暖いこの地に移住したからである。いま一つは、国有林が部落の周辺に多く、明治頃までは建築用材が比較的容易に手に入ったから、いきおい家だけは大きい坪数にし、立派な構造としたのである。国有林は、明治の地租改正のときに近世までの慣習を無視して村民から奪いとったために、一時のように用材、下草、薪炭材などが自由にならなくなったが、しかしまだ明治の中頃までは、官地林を私有林のように思っていた慣行があったから、自分の家の建築において

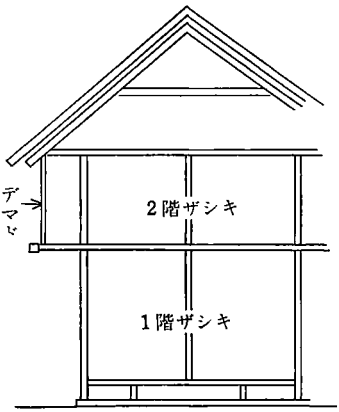

セゲエ造りの様式(I)

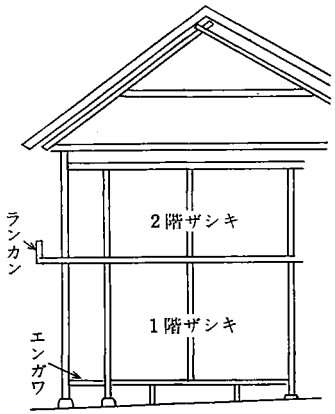

セゲエ造りの様式(II)

も、平坦部とちがい大きい構造の家をつくることができた。近世には、農家、庶民の建築は平屋造りを原則とした。二階造りはぜい沢だとして禁止されていたのであるが、明治になるその禁制も解かれたので、用材にこと欠かないこの村では競って二階造りの大きい家を建てた。その理由としては、草津温泉の旅館の型式であるセガイ造り、デバリ造りを真似たということがある。土地の大工自体が、草津の旅館建築で技術を覚えていたことも見のがすわけにはいかない。上州型民家の型式とされている一階造りの屋根裏の部分を改造し、南面の屋根を切り落した切落し屋根の家はほとんどない。このことは赤城山麓、榛名山麓などの民家の特長と大変ちがっている。上州地方の民家でも、セガイ造りは大体街道筋の宿場に多い。宿場は地割りされたせまい土地に家を建てるために二階造りを許されていたから、どうしてもデバリにしなければならなかったのである。そのデバリによって、二階に欄干のついた廊下がつくられた。旅館などでは、この廊下を利用したことはいうまでもない。六合村の民家が比較的セガイ造りが多いのは、こうした一つの背景があったのである。したがって、六合村の民家は、山村としてはめずらしいセガイの家の多い結果になったのである。

住居の組合せ　住居といっても母家、土蔵、物置、便所、厩など、機能による組合せがあって構成されている。厩は他の村と同じく台所の一部を仕切った内厩が原則である。中にはオオウマヤとコウマヤの二つを持つ家もある。しかし、コウマヤは名称だけで実際は冬の間の仕事場に使われている例が多い。昔は馬は運搬、草刈りといった目的のほかに、作物に必要な堆肥をつくる目的で飼う家が多かった。そのためほとんどの家で馬は飼っていた。大正末期から昭和期へかけて、外に馬小屋をつくる者もあったが、比較的遅くまで内厩であったという。土蔵を持つ家はやはり全部ではない。白壁づくりは少なく板囲いのものとか、地元でアラカベとよぶ粘土のままのものが多い。全体を調べたわけではないが、セイロ造りの土蔵は一、二しか遺っていない。板囲いはハメオトシとよばれる造り方もある。総じて比較的あたらしい時代になって土蔵はつくられたと見るべきであろう。土蔵の造りと数は富の規準にもなっただけ

に、できれば土蔵を建てる家はそれだけ家産がゆたかであったともいえる。物置小屋も家ごとには持っていない。以前は家の両側面に深雪地帯でよく見られる下屋を出した下に薪（まき）などを貯蔵している。これがおなじ群馬県でも、利根郡北部などの雪深い地帯にゆくと、こうした場所を占める造りが多くなる。便所は特定の家を除いては外便所とよばれる造りが多く、母屋と全く別のところに建てた。内便所は村でも比較的経済にゆぐまれた家で、恰もその富を誇示するのと一致していた。馬小屋は初めはほとんど内厩であった。昭和二十年以降馬の飼養農家が激しい流れで減少したため、ほとんどの家で改造し居間にして使っている。別棟にした外馬屋は少ない。東北地方に多い曲り屋はこの地区では見られなかったが、新潟県地方に多い中門造りは生須部落などにあり、新潟の民家の影響を受けていることを示している。曲り屋は厩、木小屋を兼ねた風土的な民家の様式であるが、六合村地方にはその影響が及ばなかった。群馬県全体では、利根郡東入り地方の片品村、利根村まで曲り屋が分布していて赤城山を越えて南面麓までにはほとんど及んでいない。それだけに六合村では付属建物が必要だったのであろう。

屋根　入母屋四注造りは入山地区に多い。ことにカヤ葺きの家との関係が見られる。東部の大きい造りの家になると両方切妻造りが多い。勾配は深雪地帯ほど急勾配でない。屋根の煙出しは四注造り一部切妻では切妻部分から排煙するようになっており、また棟の部分に煙出しをつけたものが見られる。板葺き屋根や石置屋根も姿を消しつつあり、トタン葺きにとって代りつつある。かってクリの木の屋根板（ここではササイタという）が豊富であった頃はカヤ葺き屋根とともに板葺きも多かった。瓦屋根はセメント瓦が入ったことから使われるようになったが、あまり普及してはいない。

間取り　母屋を中心としてその間取を見ると、様式的な田の字型間取りの家は少なく、それぞれ複雑になっている。機能的に大別すると次の四つの要素から組合わさっている。

(一)　ロジ（路地・土間）　ここは雨天、夜間などの屋内作業場を兼ねていた。ことにヨナベ（夜業）の縄ない、ムシ

ロ織り、炭俵つくり、ワラ叩きなどいろいろの目的に使われている。馬小屋・風呂場も併設された。

(二) ダイドコ（台所）　イロリ、厨房、流し元食事場所、簡易な外来者接遇、炊事と幅広い機能を持たせたところで、土間を仕切って板敷としてある。最も使われる頻度の高いところである。

(三) 居間　台所から一段高くし、多くは畳敷である。家族の寝室、休憩に宛てられ、神棚・仏壇などもこの室におかれる。掘立小屋時代の室の機能がここにある。居間の後に納戸（なんど）とよばれる小部屋があり、お産などはここでした。

(四) 客間　一番奥が客間で、一室のこともあり、二室続きの場合もある。床の間をつけてあり、大切な客のあったときここに泊めるようにしてある。平素はほとんど使わない。

(五) 二階　平屋造りには二階はないが、二階は多くは養蚕時の蚕飼場にされるほかほとんど使われない。

こうみてくると、民家の機能は人間の生活から最も合理的に考えられたものであって、作業する場所、食事と家族の団らんの場所、寝る場所、客をもてなす場所の四つの機能によってつくられていることがわかる。この目的によって間取りをしているが、日本民家の特色は「田の字型」といわれ、平面を田の字のように四区分した型式が多いといわれるが、家内労働、夜業をする地方では土間＝路地を広くとり、その横に田の字型に間取りをしている。各室と室は欧米の家のように密室にしないで、襖（ふすま）、唐紙（唐紙障子）板戸で仕切り、人寄せのときはこの仕切りを除いて広く使えるようになっている。外国では大勢の集会は教会でやるため、個人の家を広く使う必要がなかった

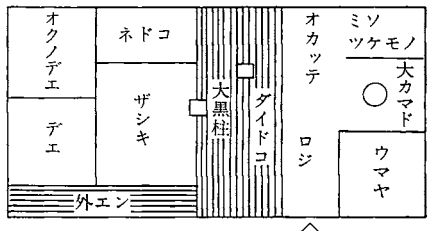

入山字長平　本多春長氏宅平面図
（六合村の民俗より）

が、日本ではそうした施設が集落になかったから、個人の家を広くする工夫が必要だったのである。大槻文彦が、明治十二年に六合村入山を通過したときの紀行文に「村中に夜具持てる者は数ふる許にて、家々の席毎に炉ありて、固より薪に乏しからぬ地なれば、夜は衣着たるまま終夜背をあぶりて臥す」と記しているが、ふとんを持つ家は少なく、着物を着たまま、いろりのまわりにごろ寝をしたと伝えている。こうしたことはひとり入山だけではなく、山村では大体そうであった。寝室も台所で足りたのであろう。

間取りの呼称　土間の部分はロジ、ドマとよぶほかにダイドコロ（台所）といっている。板の間の部分を含めた調理場をカッテ（勝手）という。土間への入口をトボーロという。イロリがあるところをイロリザシキという者もあるが一般的ではない。次の畳敷の部屋をチャノマあるいはザシキとよぶ。まれにナカノマ（引沼）とよぶ。ここにコタツを切ってある家が多い。仏壇と神棚もこの室にある。神棚は二階から足で踏まれないように吹抜けになっている家が多い。チャノマの裏の小部屋をナンドとかコザシキという。奥の部屋はデエ（イ）という。二室に区切られたときは、前（南）の室をマエデノデエといい、奥をオクノデエとかオクリノデエといっている。いわば客間として使われた。群馬県ではマエデノデをエトマノデエ、オクノデエをオキノデエという地方が多い。谷川岳の耳のように突出している二つの峯をトマノミミ、オキノミミといっているのとおなじトマとオキである。ちょっと大きな家ではデエに床の間をつける。大切な客のあったときは客の寝室に充てられる。鈴木牧之が「秋山記行」に「次の間をでいといふ」とちゃんと記している。

特殊な造りの家　赤岩の湯本貞司氏宅は母屋が土蔵造りになっている。白壁ではなくアラカベ塗りであるが、これは勿論防火建築として造られたものである。かって高野長英が吾妻郡に隠れたときにこの家の二階にかくまったという伝えがある。また生須の市川昭次郎宅には中門がついている。かって下の茶屋とよばれ、沢渡―草間間の浴客や旅行者を泊めた家であった。越後地方の中門造りは玄関として造られているが、ここでは座敷になっている。型式だけ

中門造りを真似て使用するときはそう雪が深くないので座敷にしてしまったものであろうと思われる。

以上六合村の民家についてその概観を記したが、詳細については「六合村の民俗」に収録されている矢島胖執筆の民家の項をご覧願いたい。

資料集

雑誌『上毛文化』吾妻郡六合村郷土調査報告特輯

〔解　説〕

昭和十三年六月十一、十二日吾妻郡第三区学事会郷土研究部で六合村の総合郷土調査を実施した。当時吾妻郡嬬恋村西小学校に在職していた萩原進が中心で計画を立てた。おそらく県下でも総合郷土調査としては最初ではなかったかと思う。かねて知遇を得ていた「上毛文化」の主幹白石一氏は、この調査に注目され、特に特集号を計画された。執筆依頼その他も任せられたのでそれぞれ分担依頼し、執筆されたものを編集し、昭和十三年七月十五日発行の第三巻第七号を「吾妻郡六合村郷土調査報告特輯号」とした。いまその全部をここに転載する。その後の調査からみれば不備や考察の誤りで指摘される面もあろうが、今回の村誌で脱落している部門もあり、補充する意味もあるので収録することにした。

（巻頭言）　吾妻学事会の壮挙

こゝに吾妻郡六合村郷土調査報告を特輯して世に送ることは本誌の使命に鑑みて最も欣快とする所である、これに漏れたものは次々に発表されることゝ思ふ。

兎も角この調査はあの土地で、僅に一泊二日の短時間の収穫としては大成功であつた。慾を言へば限りがなく、交通関係、産業形態その他経済史的資料の採集についてはこれを第二次以後に期待すべきであらう。民俗関係に重点を置いた今回の目的は略達成されたものとして、その労を感謝しなければならない。殊にこの報告によつて郷土調査の如何に困難であるか、しかし又如何にその興味多くそして意義深きかを一般に理解せしむる機縁を与へたことは、何物にも優る功績である。われらは吾妻郡学事会がこの壮挙を決行し、本県学界に先蹤を啓いた英断に対して、重ねて深甚の敬意を表するものである。

かくしてそれ〴〵の地方に於て郷土調査の熱意が呼起され、郷土人をして遍く「わが郷土」の認識を把握せしむることが出来たならばひとりその郷土の幸福であるばかりでなく、それはやがて新日本建設の根強い礎石を築き上げる原動力ともなるであらう。われらが年来郷土調査の必要を力説して止まない所以もそこにあり、吾妻郡学事会の壮挙もその目標はこれに外ならないことを信ずる。

吾妻郡六合村調査旅行概要

吾妻郡第三区学事会郷土研究部

一、日　時　昭和十三年六月十一日及十二日

一、指導者　群馬県師範学校教諭　剣持常昌先生

本県史蹟名勝天然記念物調査委員　岩沢正作先生

元本県師範学校教諭　武藤　郁先生
元太田中学校教諭　新井信示先生
吾妻考古会員　黒岩敏而先生

一、目　的　従来辺鄙の地である為に、十分科学のメスを入れ得なかつた六合村を中心として、綜合的な調査をなし郷土文化啓発の一助にせんとする。

一、参加者　学事会郷土研究部長丸山徴一氏六合小学校長市川守城氏はじめ、学事会員（他学事会の者も参加）二十数名途中原町高等女学校長佐々木善太郎先生からも御指導に預る

一、旅行日程

第一日　六合村赤岩湯本貞司氏宅に集合し、同家所蔵の古文書・古記録・所蔵品など多数の資料を拝見す。続いて剣持教諭の地理的調査主眼点の説明あり、一同新しく花敷温泉まで開通した新道を歩みながら、道に岩沢委員の先史時代に就いての指導などをうけ小雨の六合村小学校に小憩し、須川渓谷に添ひ一路奥吾妻の入山を指して進発する。途中遂に雨に降られて三々五々となり、花敷温泉を通過し、その奥の尻明（野花或は白砂の湯とも云ふ）関晴館に落着く。

夕食後岩沢先生の六合村地名に就いての示唆多き発表を聴き、剣持先生の本日の結果に就いての研究整理で第一日の幕を閉ぢる。

第二日　調査に大邪魔物の雨が朝から降り続き、予定変更の止むなきに至る。朝食後新井先生の湯本氏を中心とする興味多き史談あり、武藤先生の野反湖の植物に就き、入山金鉱に就き有益なる発表あり。続いて土地の古老山本彦十郎といふ人をその席に招き、入山の事に就き、伝説、風習、産業、制度など各方面からの質問をなして一同これを採集した。興味多き数々の収穫を得て雀躍す。昼食をとり、帰路を急ぎ、ここで解散し、草津に

出るもの、長野原に出るものに分れ、雨中再度の調査を約しつゝこの旅行の一切を終る。

一

此度の郷土調査旅行は久しい間の待望であつたが、折悪しく都合で延引してゐた。当郷土研究部は誕生してまだ二年余の歳しか重ねない。最初は何から調査を始めようかと云ふ事で迷つてゐたが、昨年辺より同一区内の六合村を調査して見ようといふ議が起り、本年度に於て特に実行期に入り、思ひ切つて決行する手筈となつた。何れにしても貧弱な団体であつて、思ふやうに費用もでず、講師も依頼出来ず、大分困惑したが、何とか参加の形式で此方面の権威者に懇願し、農繁休暇を利用して断行する事となり、前記の諸先生方に無理に御足労を願ひ、幸ひ御理解を得る事ができたのであつた。従来各地に於ける郷土調査に際し、学校職員の姿が甚だ少なく、熱意がないといふ評は方々できかれた。岩沢先生の如きも「学事会が先駆となりかうした催をする事は、他県にも十分誇り得る」との讃辞を寄せられ、奮つて我々の為に御指導の任に当つて下さつたのである。剣持先生も母堂病床の危惧をも顧ず、指導して下さつた事は感佩の外はない。武藤先生も又前橋よりわざ〳〵御出で下され、兎角忘れられ勝ちな自然研究の方面に多大の注意を御与へ下された事は感謝の外はないのである。新井先生も新田郡誌編纂の余暇を割き、御参加御指導下され、一同何よりも有難く感銘し、紙上を以て幾重にも御礼を申上げたい。

かうして小学教育に携る者と、専門研究家と手を握り得たのは、其処に少からず困難のあるのは通例であるが今回の如きは研究家御自身が指導の地位に立ち、現職の人達が郷土教育の重要性に思ひをいたし、二十数名も参加した事は大きい誇でもあると信ずる。

二

吾妻郡六合村の地は、草津町と長野原町と沢田村にはさまれた広大の地域で、その殆どが山地である。地勢は一筋の須川を中央とし、東西より谷が迫つてゐる上に、奥の入山地方になると越後地続きの山脊が北より落ちこんで、深

い渓谷の相を示して居る。千古斧を入れぬ原始林あり、人跡未だ到らぬ幽邃境もあり、滾々として熱湯奔出する温泉に富み、明日を約束する資源もありしながら、今まで全く忘れられてゐた地である。自動車も花敷温泉まで開通してからは往来するが、それまでは全く徒歩のみが旅行の方便であつた。特に入山部落の如きは容易にゆける所でなく、付近の者にさへ神秘境扱されてゐたのである。此度の調査も入山部落を中心としたい希望であつたので、特に主力を注いだつもりである。

入山部落と云つても、入口に近い梨木・荷付場はまだしも、見寄・京塚・世立・引沼・和光原・根広・長平・小倉・品木辺になると全く部落から部落へゆくのに、深い谷まで下りては上らなくてはならない所のみで、耕作地も、引沼の一部分位が田をもつてゐるに過ぎない。その田も段階式の小さいものであるが極最近の試であるとの事である。これらの場所は到底普通の理由で来り住める者でなく、落人伝説が事実かと思はれるのである。

入山の地で調査すべき事柄は、純山村としての農業形態、社会機構なども目論まれたが、民俗学的な方面の如き、時間的に消滅する危懼のある部面に就いても又注意を怠らなかつた。土地の古老を招いて語つて貰つた理由も又其処にあつた。

三

赤岩の湯本家では、同家に伝はる天保年間の採集に係る植物標本の如き貴重な珍物や、同家の由緒を語る数々の資料を拝見し得た。これ全く同家の破格の厚意によるものであつて、当日は自由に手にとつて見られるやうに一切を展列して下すつた。六合村の地に文化華かなこの湯本氏が代々居住してゐた事は寧ろ驚異に値する。

古文書としては沼田城主真田信之朱印状、真田信吉朱印状などあり、其の他社会史関係のもの、交通関係のもの等多数あり、古記録の如きも、寛文三年の赤岩村中の検地帳、寛文十二年の赤岩村新田御改之帳をはじめ、相当貴重のものもあつた。同家は現在も「長英の間」と称されてゐる、特別の一室が保存されてゐるが、かの高野長英が世に容

れられなかつた頃、沢渡の福田宗禎等と共に、匿まつたと伝へられてゐる。何か長英関係のものがあればと思つたが遂にそれは望めなかつたのは残念であつた。

同家代々苦心になる研究結果を記録した著作も又累積され、一々眼を通す暇はなかつたが、地方文化として誇るべき偉大な遺物が多かつたと思ふ。文雅の道にたけた人もあつたのか、黒岩鷺白等の如き、なか〳〵見付け出しにくい短冊などもあり、六合村の緒口としては是非一度調査すべきである。数々の餐応に与り、午後二時頃此所を辞す。

四

赤岩より須川を渡り、八幡の部落に出る。六合村長の宅に蔵せられてゐた鉄製の懸仏と鉄の弓を拝見する。もと同村の八幡社に献納されたものであるといふ。懸仏は全く銘分らず（火災の厄にあひ）残念であつた。これより須川渓谷に添ひ、奥地を指してゆく。役場所在地である小雨部落に到着し、小学校に小憩する。この頃より雷鳴をきき、空の雲行も忙しくなつた。この地は暮坂峠通から草津に通ずる昔の繁華な路である上に、冬季に草津温泉の営業を停止して冬籠りする為に発達した村であつた。奥地には稀な石垣が方々に見えて、過去の面影を留めてゐる。

小雨を過ぎるとそろ〳〵奥地の景観が見られる。沼尾辺では岩沢正作先生などのグループで盛んに石器土器の蒐集に熱中してゐた。大変貴重の発見もあつた由を承つて大いに気勢をあげる。新道であるためまだ十分とは云へないが左手から流れ込む小流に渡した釣橋は実にこの青葉の須川渓谷に似合つてゐた。青嶂深く閉すあたり、清流砂を包んで水楡の葉隠れに流れる辺、ガソリンの臭味の一切ない坦々たる新道を歩めば、脚自ら調査でなく跳査である。間もなく右手対岸の下に湯煙を見る。湯ノ平温泉である。更に少し上手に応徳温泉あり、恵まれた天然の地である。猶ほ奥に入れば愈々入山部落の中心である。前方小高い部落が世立、左に遙か京塚が見え、見寄も右前方に見える。戸数は僅かながら、平和に眠る神秘境の感を深くする。此の頃は一行は離れた行動をとり、それぞれ今宵の宿泊地尻明の湯へ集合する。雨やう〳〵繁く、衣服を濡らす。ランプの灯る昔さながらの夜を追憶しつゝ、会食をし、一日の収穫を

語り合ひ、一夜をこゝに迎へる。

第二日は朝から猛雨、新井先生の六合村史談、武藤先生の博物方面の講話あり、実地調査ができないので致し方なく一切予定の変更をなし、引沼の古老山本彦十郎といふ人に「ものを聴く会」としてプランを立て直す。方言まるだしの物語は容易に終るべくもなく、遂に昼食となり、帰途もあるのでこゝで解散といふ事にした。入山部落を実地踏査したならば更に大きい収獲をおさめたと信ずるが、何としても惜しいことであつた。一行も草津に大部分出た。泥濘の悪路をついて夕方到津、途中諏訪原で内面模様の土器を発見した由である。

五

この調査旅行を顧て、成功の一面に失敗も又多かつた。その幾つかを記して第二次に於ける実施へ参考に供したいと思ふ。

一、目的を多く持ち過ぎた。
二、二日では行程か無理過ぎる。
三、草津方面から入つて須川を下る方がずつと効果的であり、楽なコースだつた。
四、準備期間が短すぎた。従つて中心がない。
五、写真班が必要である。
六、時日が悪かつた。矢張り七・八月頃がよい。
七、土俗方面に力を入れたい。

大体気のついたのは右の諸点である。実際から言へばさう大成功でもないと云へるかも知れない。然るに今回白石主幹が六合村特輯号として特に本調査旅行の為めに貴重の紙上を与へて下さつた事に対しては、本学事会郷土研究部として万腔の敬意を表し、併せて御礼を申上げるものである。白石主幹には已に昨年より、入山の調査を勧告し、且

又平素本誌上に於て忘れられてゐた吾妻文化の為めに御尽力を願つて居り、重ね〳〵の御厚意に対して、参加者一同に代り、深く感謝いたすものである。以下各方面の報告を依頼して是を記し、折角の御厚意に添ひたいと思ふ。

（萩原記）

入山土俗考

萩原進

はじめに

今回の調査旅行に就いては私は特に民俗学的な立場より採集して見たいと思ひ、大きい期待をもつてでかけたのである。今の時勢に古い昔の文化相を保つてゐる所は事実少くなつた。もう少し以前の採集ならば兎も角、群馬県の如きはもう殆ど新しい時代意識が介入して、調査に非常な困難を覚える。然し民俗調査は実にその採集以上に整理に骨が折れる。一地域の特殊な風習だと断定すべきか、類似性を求めて比較研究すべきか、又民譚の如きも、系統があるものか何うか、採集して却て困る場合が多いのである。従つて私も余り自流の曲解をさけ、報告程度にとゞめ多大の御考察に任せたいと思ふ。

一、入山部落の構成

入山部落は別に挿入した地図の示す区域で、見寄（みより）、世立（よたて）、引沼（ひきぬま）、京塚（きょうづか）、和光原（わこうはら）、矢倉（やくら）、根広（ねびろ）、長平（ちょうへい）、小倉（おぐら）、品木（しなぎ）、田代（たしろ）の小部落の集合した一帯の総称である。今一宮音吉氏の調査を借りると、戸数、人口は次の如くである。

小倉	二一戸	一〇七人
長平	一七戸	七八人

根広	二一戸	一〇八人
和光原	二二戸	一二九人
引沼	三六戸	二一一人
世立	四二戸	二〇六人
見寄	七戸	三〇人
田代	一〇戸	七四人
京塚	一五戸	一〇〇人
品木	一七戸	一〇六人
計	二〇八戸	一一四九人

この人的要素による入山部落が、比較的戸数を増さないとの事である。特に見寄部落の如きは往時より見寄七戸として限められてゐたやうで、かうした考へをもつ村を私は外にも二つほど調査してゐる。その一は矢張り吾妻郡であるが、長野原の奥の滝原といふ部落は、九軒より増すと必ずその村に火事がある。それであるから決して九軒以上に戸数をしないと信じてゐる。何故こんな理由を堂々と確信してゐるかに就いては種々な憶測もあらうが、耕地の一戸当りの反別が少くそれ以上開墾の余地がないか、もつと極端に考へればそれが一血族社会の集りで、他の血を交へないといふ古い伝統にあるのかも知れない。かうした部落に限り同一姓である事は注目に価する。見寄は全部山本姓を名乗り、滝原は萩原姓を名乗つてゐる。異姓はない。落人の集か、特別な部曲の如き上代の特種階級のそれか、新しい問題を社会史の上に投げかけるのである。その他の部落に就ても、一村一姓の多いのは、仮令事実上一族でないにしても、一応社会史の事実として研究すべきである。世立の山本姓、上世立の関性、引沼の山本姓、和光原の山田姓の如き、宛然血族社会集団ではないかとさへ考へられる。

二、信仰生活

信仰は土地に永住して綿密な体験を共にしてこそその相を捉へられるのである。此度は唯一回の立寄りであつたので、断片約にしか考察できなかつた。けれども入山部落の信仰生活には古いまゝのものも遺されてゐたし、さつぱり解釈のつかないものも多かつた。

最初共同信仰に就いて見よう。入山で一番眼についたのは何れの村にも堂の存することであつた。そしてその位置が何れも見晴しの良い、村としては「当り場」にある。それが各部落毎に信仰された「部落信仰」の意識を見るのは肯ち無理ではない。過去の我々がもつた世界観は、部落に発し、部落に成生し、部落に結ばれてゐた事は、宗教のみでなく、社会意識などにも屢々表れ来つた事である。結婚、商取引、祭礼の如きは、遂最近まで存在した地方が多かつた。現に吾妻郡嬬恋村地方では部落内結婚を行つてゐる例もある。堂は大抵が観音堂をかねたお籠り堂である。構造は四注造りで三間四方とし、前手の方は畳敷とし、正面奥に須弥壇を設けて観世音菩薩を祀つてゐる。吾妻郡西部各地にも遺物的には存在するけれども、これほど整つて小部落的に面影を保つてゐる地は少くなつた。

部落が一の単位としての歴史を経た事は、各部落の入口に木の札の如きものを辻（村の入口にあたる）に立てゝゐるのでも察せられる。もともと道路就中辻の信仰は日本民俗史に様々の暗示をしてゐるのである。厄落しは十字路（当地では四本辻）丁字路（俗に三本辻）に限られ、道祖神も又多く右に準じてゐるやうである、入山の各部落の悪魔除けの呪術的のものは、丁字路か村の入口に置かれてゐた。杉の板に「奉修御宝前祈念立春御祭御祈祷村中安全、天下泰平五穀豊熟、風雨順時養蚕益増」と記されてゐる。所謂春祈祷の際に村中の安全を祈りこの道より悪魔（西洋のサタンの如きものでなく、人間の生活を脅かすものはすべて悪魔である）の入り来るのを防がうとしたのである。道を通つて悪魔なり善神なりが来るといふ観念は相当に古い筈である。同じ和光原や長平で、村の入口に繩をはり、それに紙札をつけた悪魔退散の信仰があるのも見られた。これは道を歩くのではなく、空間を通じ、その入口より入

るとした宗教心理の表出であつて、共に部落意識と宗教意識の相結合したものと云へよう。札には「村中安全悪魔退散」と記してあつた。これらは各自の村々を各自の意志で治めてゆかうとするものである。

この極端な例として、見寄部落の信仰をあげると、見寄七戸は共同神として、大日如来を信仰してゐる。全部山本姓を名乗り、毎月日を定めて（二十八日）祀つてゐるのである。殊によると大日如来は一の同族神だと思つてゐる。もしさうであるならば、見寄七戸の伝統にも一の暗示が与へられてくるわけである。

講に就いては余り細い調査はしなかつたが、庚申講、十二講、天神講、お日待講、三夜待講、観音講などが行はれてゐるといふ事実を記すに止めたい。唯これ等の講は宗教的な意味の外に、娯楽的な集会の目的のあることを附加へておきたい。伊勢講に就いては惜しい事にないといふ事であつた。

又こんな珍らしい信仰風習もある。土地の古老山本彦十郎氏の談に、赤ん坊が生まれると「おぼ立」と称し、赤飯を焚きこれを山犬の穴へ進ぜるといふ。又五月八日には頭付の魚を二本わざわざ大原といふ遠い原まで持つてゆき「狐さんと狼さん」に進ぜるさうである。十二神信仰は嘗て狼除けの信仰として村の入口に祀られたもので、最初は狼に対して害を逃れる為めに食物をもつて行つた事かとも推量される。各地の地名に「十二さん」といふ地名の存するのは入山のかうした信仰があつた事を示すものではあるまいか。

屋敷神に就いては別段異色のあるものはなかつたが、世立での調査では、稲荷神の信仰が一の共同神として存在する事を知つた。共同神は多くの場合、部落が小集団に分れて三戸乃至四戸宛位にして一種の信仰対象をもつものであつて、現在の社会には非常に少くなつた信仰形式である。「信仰とその周囲」の問題は郷土史に於ける重要な研究対象で、見寄の同族神としての大日如来と共に共同神としての稲荷信仰も一応考へるべきであらうと思ふ。

部落信仰の一として、入山の観音信仰もあげる必要がある。各村に入つて見て最も目につくのは観音像の立派なのが立ち並んでゐる事である。建立の由来は様々であつて、一村で建立したもの、菩提を葬ふ為に、道知るべとして併

用されたもの等様々であるが何れも丸彫の像を蓮台と身及び台石からなる完全な形式である。中には等身を抜く大きいものもある。

和光原入口にあるのは最なる一であらう。屋根をかけて雨露を凌ぎ、村々を一目に眺められる所に立つてゐる。その表面に経文を引いて刻んでゐる。判読した部分だけを掲げて見よう。

見我身者発菩提心
聞我□者□□□□
識我□者得大智□
□我□者即身成仏

相当に深い信仰の意識があつたと見られるし、他にも百番供養塔、六十六部供養塔をかねた享和二年在銘の観音も立派であつた「右さわたり道、左くさつ道」の観音道しるべもある。和光原の観音と向かひ合つて、「青面金剛尊」?（天保四癸巳歳五月吉祥日建立之と刻銘あり）の大碑もある。引沼の学校裏の丘の「日向大明神」などといふ珍らしい石も眼を惹いた。

和光原から矢倉に登り上げると山腹を廻る坦々たる道になるが、その入口(根広の方から)に、石を三方固めにした小さい祠屋をつくり、中に丸太の皮を剝いだものを五・六寸に切つて「道祖神」と記し、毎年に納めるのであらう、多数入つてゐた。大抵道祖神は左義長（俗にどんどん焼）に火中に投げ込むのが通常であるのに、こゝはかうして道傍に捨てるらしい。

信仰に就いては更に道祖神などにも触れたいが、長くなるので如上の報告に止め、次の事項にゆきたい。

三、俗信と伝説

俗信も調査不十分で、たゞ報告程度である。「山村生活の研究」（柳田国男編）には、禁栽培の植物をあげ、その

理由として「神が目を傷けた植物、神が嫌ふもの」を諸地方で作らないらしいと言つてゐる。入山部落でも、胡麻と里芋は、白根山の神様が里芋のからで辷り、その時に胡麻のカラで眼をついて盲になつたから今でもこの土地の人達は胡麻と里芋は作らないのださうである。この形式の俗信は、吾妻郡利根郡辺に大分流布してゐる事で、諏訪さんと白根さんが違ふ丈である。

又荷付場では胡麻を栽培しない。何故かと云ふと、昔荷付場の権七といふものが、入山の名主をした時に、何か大きい失敗をした為めに、部落の人達に糾弾され、遂に釈明できず一札を入れる事となつた。その折に「瓜の蔓の先々まで名主はさせない」と誓つて今だもつて胡瓜を栽培しないのださうである。（山本彦十郎氏談）

先祖伝説の一として「明けの山本」「宵の山本」の二姓の存する事は先づ注目をひく。その昔何時の時か、先祖は戦に破れて遙々こゝまで落ちのびてきた。この日は恰も年の区切り目、大晦日であつた。先に辿りついた山本氏一族は、幸に松を伐つて飾る事が出来たにも拘はらず、一方後れた山本氏は門松を伐る間がなかつた。といふのは夜が明けて、元旦だつたからである。致し方なく、一同は村の入口にある一本松を門松にして、村中歳取りをしたのである。其れ以後入山部落には、宵の山本と明けの山本となつたといふ。事実今でも明けの山本一族は門松を飾らないのを常としてゐる。世立引沼は殆ど全部明けで外は宵であるといふ。世立には現在もなほ一本松と謂れる松が存して教へてくれた。時代に就いては全く明確をかき、大坂の陣だとも言ひ、木曾氏の残党だとも土地の人は語つてゐた。この落人伝説に就いては今証論をさけて、他日考究したいと思ふ。

次は英雄伝説と目されるものであるが、昔入山には三人の勇者がゐた。世立の縫之丞、見寄の弥藤五郎、梨木の右近がこれである。縫之丞は弓の名人であつた。狩から帰つてくると、その報に家の前に干してある干物に向かつて矢を射たさうだ。すると家人は主人が帰るといふので用意をした。多く京塚の辺から射て、世立まで誤なく射当てたといふ。その弓は今も猶保存せられて、私も幸見る事が出来た。弓は相当大弓で、惜しい事に折れてしまつてゐるが、

通常の者には一寸引けないと思はれる。煤煙にくすんで殆ど黒一色であつた。同じく矢筒も破れてはゐるがよく所蔵されてゐる。内側を竹で籠編みにし外側に獣皮を巻いたもので、虎の皮だと云つてゐた。所蔵者山本仲吉氏は、世立の山本の本家で、縫之丞の直系だと称してゐた。

見寄の弥藤五郎に就いて、こんな伝説をきいた。これは又力自慢で、四尺四方の黒御影の石を指の先で持ち上げたり、小脇に一寸抱へて歩いたさうである。その石は今でも荷付場の奥の「沢の入」といふ所にあるといふ。

縫之丞の弓は信仰にもからみ、赤子が夜泣きをすると借りて行つて頭の上に載せてやると忽ちケロリと止むさうである。かうした英雄伝説にも、何か落人のそれを関聯して来るやうに思へてならない。名字の如きも、最近まで何之丞、何兵衛何太夫が多かつたと聞いては、これ又通常の山村民ではないやうな気がする。世立の城ヶ岩と引沼と品木には砦が設けられてゐるが、こゝにも暗示される。世立のは木曾義仲の城だと古老は語つた。

四、年中行事と風習

月はすべて旧暦の日付に準拠し、新暦即太陽暦は一切使用しない。潮の干満を基とする漁村なら兎も角として山村に於て総べての行事を旧暦によるのはその点だけでも興味がある。年中行事も実際に経験したのではなく、見聞も聞の方が多いのである。更に実際生活に立入つたならば、より以上に深い興味が得られたと思ふが、残念にも通過した後の採集では十分の結果はむづかしい。

一月の行事

門松に就いては前項の通りである。若水は必ず汲むが雑煮は何処でも食べない。餅は相応に搗いてゐる。廻礼は昔から一切しない。親類同志顔を合はせる位である。お供餅は別段つくらず、角餅を進ぜる。

六日は山入り。七日は七草粥を食べる。十五日はどんどん焼。二十日恵比寿講、二十五日は天神講（子供だけ）である。

二月の行事

例の如くに、節分をする。別に異色はなかつた。

三月の行事

春祭を挙行し、この時は一家一村の喜びの日である。親類縁者を招いて馳走をし、仕事も休んで、さながら正月の如き有様である。

四月の行事

別段変つたことはないやうである。

五月の行事

五日の端午の節句には、朝飯前に必ず仕事をするのを掟としてゐる。仕事はしなくとも朝露には濡れてくる。そして朝飯の時にとろゝ汁をして食ふ。この由来が極めて面白いのである。昔或る家の主人が長芋を食してゐた、すると鬼がきてそれを眺め、あまり美味さうなので自分の角に似てゐるものだから一緒に自分の角を噛んで見た。さうした中にも主人は一本平げて終ふが、鬼は薩張りかめない。これではとても敵はないと言つて逃げ去つたといふ。それからは入山の人達は、五月五日には見つけてまで長芋を食べる事にしてゐる。

前日の四日の晩には蓬としやうぶを飾るが、これはダイロクテンと云ふ魔物を追払ふ為だと云ふ。昔平将門が、蓬の弓で射、しやうぶの刀で切つた。その為め今でもしやうぶには根元に赤い血があるのだと語つた。五月節句には英雄伝説が必ず付物とされてゐるが、日本民族の誇るべき尚武行事として、比較調査したら興味があると考へられる。

六月の行事

十五日に甘酒祭を行ふ。この日春作の収獲物を神々に供へて思恵を謝し、全村甘酒をつくつて祝ふ床しい行事である。秋作も又これを為し、九月に行ふ。

八月の行事

お盆の行事を見ると、迎へ火をあのなつかしい「霊まつり」として門口に焚く。亡き児の俤さへ浮ぶ迎へ火の味は、これ又日本人のみに許された家族制度の美しい年中行事である。各地の風習はそれぞれ特異なものの多い中に、入山部落のも又無尽の人間味を蔵してゐる。この日仏壇の前に新に「盆棚」を設け古い新しい位牌をまつる。この棚は朴の木で四柱を造り、これを綱で結び、その綱には素麺をゆでゝ折り下げる瓜や茄子の馬を供へるのも昔そのまゝである。かうして送り火となり、盆の行事も幕を閉ぢてゆく。

九月十五日の十五夜、十月十日のトウカンヤ（十日夜）を終り十一月三十日の「晦日だんご」などがあつて、一年の行事も終つてゆく。晦日だんごの夜は鰯か秋刀魚の頭を外へさしておき、子供が廻つてとつてゆく。

この外特に伝へておきたい年中行事に「親振舞」「子振舞」の風習がある。親振舞は二月に、親が子を招いて御馳走をし、子振舞は十一月で子が親に振舞つてやるのである。かうした美しい事実を知つた丈で、六合村の調査旅行は教へられる所が多かつた。

結婚風俗も地方色があつてなかなかに面白いが、就中入山部落のは特異なものゝ一であらう。結婚式の如きは正式の披露宴を張るのは少く、結納が丁度披露の宴にもあたる。さて愈々嫁入となると、仲人が花嫁をつれて婚家へ向ふ。すると待ちかまへてゐた子供達は「ビツキおくれ、ビツキおくれ」と言ひながら、泥繩を横十文字に張つて通さない。致方なく仲人は小銭を児童に渡してこの第一の難関を突破すると、更に次ぎには新手のビキ釣りか待ちかまへて通さんともせず、また御祝儀を振舞つてやる。多く小学校の時代の子が多く、現在殆と行はれないが、二三年前までは盛んにやられたことであつた。これなどは諸地方に見える結婚妨害の一と考へられる。その理由として、部落結婚意識からの過程を考へて見たい、もと〳〵結婚は部落内で行ふのを原則とした。政治的な意味経済的な意味を含んでゐるのでもあらうが、更に血族意識といふ人間本然の欲求であると断じて良いと思ふ。三河国段嶺村では、嫁入当

日になると村の若者が村外れへ垣を結つて通路の邪魔をする。これは程良い娘を他村へやるのを惜む意だといふ。（郷土研究第七巻、第二号、熊谷丘山氏報）中山太郎氏は「日本若者史」や「日本婚姻史」に於て若衆と結婚習俗を各方面の事実をあげて証し、部落外との婚姻は原則的に成立し得なかつたものとの意見をもつてゐる。それは村の娘は若者仲間の共有であるといふ事にされてゐたからであると多くの例をあげて証明してゐる。入山のビッキおくれの風習も、以前は若者のなした社会的な制裁の一であつたかと思はれる。吾妻郡嬬恋村では現在も部落結婚を主とする地方が存してゐる。

結婚妨害の例としては投石、水かけなどが著名で、東京府荏原郡品川町では最近まで投石の習俗があつた由で（郷土研究第五巻第一号山田善次氏報）あるし、新田郡世良田で石打ちをやり怪我人を出した事件書類もある程で、相当広く行はれてゐたと思ふ。

出産の折には、産屋を設けず、台所（土間の意）に莚を引いてこゝで出産し、後座敷へあがるさうである。この出産風習に関しては佐藤雲外先生が以前本誌上に発表されてゐるので、この程度の報告にとゞめる。

五、其の他

葬ひの場合には、和光原での話には、男が念仏をするといふので一寸意外に感じた。他にもあるであらうか。実は野葬（死体を山深くそのまゝ捨てゝ葬る）と関係してゐはしないかと考へながら余り追究しなかつた。村人は葬事に関して訊ねると何だか忌むやうに見えたからである。葬儀等の場合に客があるとそれを全部一座敷ですます風習がある。膳部をズーツと一回に出して一回に引き上げようとする一種のデモクラツチクな考へ方であらうと思ふ。それが為に百人分位の膳椀は是非とも必要ださうである。村人の純朴なこの意識はまことに尊いものである。

出棺の前に「坊主汁」といふ実のない汁をだす。忌明けには頭付きの魚を食べる。二度とこんな事のないやうにといふ印であるといふ。

かうして古い相を遺してゐる入山部落にも、新しい文化の流れは急速にすべてを洗ひ流さうとしてゐる。須川の美しい渓谷も、折々見える滝も、発電所工事によつて破毀されようとしてゐる。山人の眼を驚かす科学文明の悪戯は、昨日の桃源境をして遠からず今日のものにしまふであらう。一方無限の材木伐出しの為に営林局の林道が奥まで、開通しようとしてゐた。その寸前に於てこの調査をしたことは、大きい収穫であつた。続いて第二次第三次の調査を重ねて採集し、自分の早合点を矯めてゆきたいと思ふ。

◆花敷温泉の句額

渓谷と湯の花敷温泉の観音堂に、句額が掲げあつたのは一寸意外な感がした。草津の一夏庵竹畑の撰になるもので、終筆に

判者一夏庵竹畑

霞みけり今をはしめの旅ころも

于時弘化二年巳三月吉祥日書之

と見えてゐた。こんな山奥に?と意外な感がした。

◆医療代百円也、香奠五銭也

入山の部落内では病人が出来るとそれこそ手のつけやうがない。四里も五里も医者がゐないよく〳〵になると村中に必ず一つ用意してある病人駕籠にのつて村中ドヤドヤ草津まで送り、又戻つてくる。昔そのまゝの人情に厚いところである。然し此の際村人に振舞つてやらねばならない。

若し往診を頼むと四十円とられ、駕籠屋に四十円、村人へ二十円で百円は綺麗に終つた話さへある。その代り葬儀の香奠は五銭が普通だそうである。死んではお終ひ——昔の人の言つた言葉には真実がある。

六合村渓谷と野反池

武藤郁

一、六合村渓谷

一昨年自動車道路の開通に因つて、神秘の扉を開きたる六合村渓谷は、怪石奇巌重畳として相連り、須川橋より小雨に到る区間のみにても、蜿々数キロに亘り而も其絶景を川の対岸より眺むる点に於て、吾妻渓谷と趣を経にして居る。此処は暫くガソリンを節約して花敷又は白砂温泉迄を一日の路程として、飽かぬ眺を貪り度い。若しそれ豊富なる資料に行程を短縮せられんか、途中に旅館もあり温泉もある。

夏草の繁れる岨に山百合の
　咲ける姿の気高くも見ゆ

路傍の植物には高山性の物が多く、又竹林は殆無い。赤岩の河岸に在る竹藪が此谷の竹の北限かと思ふ。是より橋を渡つて日影に移れば字中沢の路傍に道祖神がある。高さ五六〇センチ題字は風化して読み難く、僅に手を握れる二人の人影が判る。その後方の土手の上にカザグルマと言へる蔓草がある。葉柄にて支柱に纏絡しその葉は三個の小葉より成る複葉で、花は淡紫で恰も風車の如く、径一〇センチに及ぶ美花である為、克く庭園に植ゑ俚俗テッセンとも言ふ。然るにテッセンは是に似て非なるもので、著しき区別点は小葉が九枚より成ることである。此カザグルマが野生して居るとすれば此地方として珍しいと思ふ。同じ日影の字合の畑、竜沢寺入口の「妙全杉」は目通り周囲七十メートル、根元は一〇メートルを超えて居る。その昔尼僧妙全が行脚に曳きたる杖を挿したるもの、樹齢七百年と称せ

らるゝ巨木である。又行く行く開鑿せる岩石を見るに、同じ火成岩なるも其構造千態万状にして人目を惹く物多く、殊に入山の材木岩（柱状節理）は誠に美しいものである。此付近の林相を見れば温暖の地方に比して落葉樹多く、常緑のものは殆皆針葉樹である。（本郡に是は多い）

またゝひの白き葉裏の波立ちて

入道雲を煽る昼過

円居して古文書見入る窓の内に

静かに来たり夏らしき風

崖道や木天蓼戦く青東風に

呑み廻すニユームの御器や岩清水

入山の字世立には珍木シダレグリの巨樹があつて、目通り周囲三メートル樹齢二百余年と言ひ伝へられて居る。其の起源は現所有者山本世千人氏の祖先が、之も枝を挿して置いたら芽を出し成長したものとなつて居る。兎に角シダレグリは珍しきものとして長野県上伊奈郡小野村、同小県郡東内村、西内村、岐阜県益田郡竹原村の物は何れも天然記念物に指定されて居る。此付近は当季（六月中旬）山禽鳴囀するもの多く、杜鵑目の諸種の声も聞えたが、最著しかつたのは、同目のジヒシンチヨウ（慈悲心鳥）であつた。昔々その昔、或母者人が十一歳になる子を亡つたので、愛惜の余りその年齢を連呼しつゝ山野を捜し廻つて居ると言ひ伝へ、鳥の名もジウイチと言ふ者もある。

二、野反の植物

「野反の植物」を、と萩原君の命令であるが、数年前駈足で此辺を踏査し二、三の雑誌に出して有る。実は今回も同地迄行つて稍詳しく調べたいと思つたが、それも果さぬ故旧き記憶から少々描き出して見ることにする。

虫干や黴の生えたる古手帳

懐野反池

翠巒林立映銀波。競艶珍花到処多。
再挙未行将五歳。湿原風物今如何。

本県に源を発して日本海に注ぐ水系は尾瀬沼と野反池の二つあつて植物の群落も亦類似して居る。而して両地方に在るが県内の他地方に有るまいと思ふ物も若干種ある。ヒアフギアヤメ、チングルマ、タロバナロウゲ等はその例である。野反池は元来は一個の長きものであつたが、周囲の葦沼沢、水蘚湿原の発達に依り、中央部に雨岸より進出せる湿叢の連絡に因つて池を二分し、現今二個の池となり両者を一括せる周囲約四キロ位である。湖中にオホカサスゲが繁茂してゐて入山郷の人は秋季の年中行事として、日を定めて岩菅刈とて部落総動員にて之を刈取り、一週間程花敷温泉に浸して後藁の代用とすると言ふ。その他ヒルムシロ、タヌキモ、ヒメタヌキモ、ヒルムシロ、ミズスギナ等もある。池畔は高山植物の種類に富み、薬用植物のミツバオウレン、香気深きシラネセンキウの外、ワタスゲ、ミヅガシハ、イハイチヤウ、イハセキシヤソ、マウセンゴケ、クルマユリ、チヤウジギク、モミヂカラマツ、ヒトツバヨモギ、イブキトラノヲ、キンバイサウ、シヤウジヤウバカマ、エゾシホガマ、ヒメシヤクナゲ、ミヤマダケブキ等。又稍高き処にはコメツツジ、シラタマノキ、イハナシ、コケモモ、ツルコケモモ、ハナヒリノキウスノキ、アカモノ、ヤマソテツ等もあり、更に北東の八間山へかけて、ヒカゲノカヅラ、マンネンスギ、アスヒカヅラの如き石松類もあり其他シロバナシヤクナゲ、ツリガネツツジ、ミヤマホツツジ、コメツガ、ミネザクラ、ツバメ、オモト、シシガシラ、ハリブキ、タウヒも見える。而して以上は此地方にある高山植物の半数にも達しないが、名称のみ羅列するも何だか無味乾燥であるから、余は預りとする。

水晶の水汲み上げて研ぐ米を
柴折り焚いて待つ小屋の中

馬の背に眠る男や閑古鳥
馬下りて車百合取る女かな

三、余　談

花敷温泉の東方間近に赤色の岩石が切り開かれてある。此色は酸化鉄を多く含んで居る為と認められる。然らば鉄飢饉に苦しむ場合直ちに容易すく是より鉄を得て国家非常時に御役に立てるかと言へば次のことを考へねばならぬ。

1　従来製鉄用鉱石はそのパーセンテーヂ六〇%以上とか七〇%以上を要すと言ひ、又鉱量が多くなければ畢竟大規模に経営し得る量を要すとされて居た。併し其半分以上が鉄分であるならば、今日にては遠い製鉄所へ輸送しても採算はあるが、前記の赤い岩はそれ程のもの（即鉄鉱）とは言へぬかも知れぬから御要心を願ふ。唯彼の石の風化、び爛したものは赤粘土としても種々利用の方法があると思ふ。持たさる国友邦独逸は目下鉄の貧鉱処理を研究中と聞くが此赤岩を見たら何とされるか。

2　入山の字長平には金鉱があるとの話、産金奨励の現時に於て金の増産を謀ることは最結構である。此地方より北東国境山脈方面にかけては金が有つても不思議では無い地質ではある。此の長平に於ても昔も堀つたとか堀られたとかの話がある。一般に金はベツツ石、シルバナイト、アマルガム等の外は単躰として存在するもので、砂金はその著しきもの、その他は石英の中、又は黄銅鉱や、黄鉄鉱にも少しは含まれて居るを見るが、金鉱として稍多く産するのは此石英岩を指す場合が多い。石英質の岩石で比重が三以上（三・三以上なら尚有望）もあつたなら、之を紛砕して先づ硝酸中にて熱して他の金属を溶出し、更にその紛を王水中にて熱して金を溶し出し、其液に水を加へて十倍とし是に塩化錫液を約百―二百分の一（試験管に過半ならば一、二滴）位を注げば金が有れば其水が紫色となる。是は素人の簡単なる見別け方であつて定量分析でも何でもなく、唯その色の加減で多少を知る位のものである。金はその鉱石十万分の一以上含んで居れば採堀の価値があると言はれて居るから、其鉱量が相当あれば調査を進める価値はあ

らう。

3　聞く処に依れば白砂川の上流地方にはカモシカが多く棲息して居ると言ふ。野反旅行の途次その群棲でも見たら好個の語り草になりそうだ。

4　前文杜鵑目云々と述べたが、この内ホトトギス科三種に就て説明を加へて見よう。それは

イ　ホトトギス、三種中最小形（英、リツツルクツクウ）で不如帰、時鳥、杜鵑等種々の漢字を当ててゐる。三種共和名は鳴声より起つたものと思はれるが此鳥はホツチョツツキツタと鳴くと言ふ処もある。

ロ　カクコウ、此内最大のもので（英、コンモンクツクワ）閑古鳥、又呼子鳥とも言ふ。

ハ　ツツドリ、（英、ヒマラヤンクツクウ）カクコムより稍小さく、胸の横斑がカクコウより広く、ホトトギスよりも狭く、鳴声によりボンボンドリとも云ふ。

5　此渓谷にて魚類の棲む流れは、暮坂峠より流れ入る川のみで、而もイワナを産するのみとの話、此近似種を記せば皮膚にある斑点の瞳孔の大きさとの比較で

イ　イワナ、瞳孔斑点の大きさ等し。

ロ　アメマス、斑点が瞳孔より大。

ハ　オショロコマ、斑点の方が小さいと言ふのであるが、一尾の内にも斑点に大小があるから、何れを基本とするかが問題である。

又或学者はアメマスとイワナは同一種にて、終生河湖に棲むものはイワナで、海へ下つて成長したものは（又川に溯上しても）アメマスだと言つた。何れが是か非か尚研究を要する問題と思ふ。

六合村入山の山村を尋ねて

劔持常昌

一

六合村は吾妻郡北部にある山村である。殊に六合村字入山は村の最北を占むる位置にあり、吾妻川支流に存在し古来草津迄二里半、長野原迄三里あり、この間地形険阻にして交通も容易でなかつた関係上永く隔絶された山村として名残りを止めてゐた。この地はその上自然的にも恵れず現在に於いてもこれらの制約の許にその生活を営んでゐる。更に古来落人の隠遁せる地と伝へられ種々民俗上地理上みるべきものが尠くない。予はその地の地理的方面を極く大要をつまんで述べてみたいと思ふ。

六合村入山の地域は六合村北部を中心とする民俗社会で農業上のみならず文化社会上よりみても特殊の地域を構成する。入山は更に、見寄、世立、京塚、引沼、長平、広和、光原、品木、梨木、荷着場、沼尾等の小さな字に分けられる。

二

入山の地域は須川流域に跨り、沿岸の僅かな平坦面積は傾斜地を利用して位置する。須川は目下浸蝕の旺盛な河川で、専ら下刻作用のみなれば甚だ深い渓谷を呈し、本県でも珍しい深谷で花敷より上流は白砂川とて文字通りY字状谷をなし人の生活を許さない。

入山はかゝる本県中最も幽谷地上に位置する。

一方須川はその水源を大黒山に発するも途中右岸にて草津白根山に発源する長笹川、湯川等が流入するので、水質は著しい酸性イオンを含有し、ためにこれ等河川の合流地以下に於ては魚類は不及申、水中生物すら棲息不可能の如き本邦中稀にみる酸性濃度の強烈な河川を呈してゐる。従つて入山は他の山村にみらるゝ如き渓流に魚を求めたり、その他の水産物の幸は得られない。

三

入山の地は最低の見寄、世立、引沼が八百米の高度で根広、長平、小倉が一〇〇〇米の地に、和光原が一一〇〇米の地である。則ち二千四、五〇〇尺より三千尺の高度にあるため気候気象上大いなる制約を受けるは云ふまでもない。勿論、草津に比べるとまだ世立、荷付場等の如きは、三、四百米も低地にあるので古来草津では冬期の寒冷期には寒さを草津より低い小雨の地に避けたと云ふ程で、この地域としてはまだ越年出来ただけ幸と申すことが出来る。けれどこれを平地前橋に比する時年平均数度の差はあるわけで、この地方は夏の期間は頗る短く大部分の地方は冷涼寒冷の時期が長いのである。剰へ、この地は先に申した如く深い谷の上に南北に狭長であるため、日照時間が頗る短い缺点をもつてゐる。これを同じ山村でも多野郡の神流川流域や、利根郡片品川流域の渓谷に比して頗るハンデキャップがつくわけである。南北谷と東西谷には、この点大いなる相違がある。気温が低く丁度東北地方の秋田、岩手、青森県等に該当するので農作物等もその成育が彼地に似る点が多い。

されば冷寒性の如き作物もよくあるわけで、昭和十年春の如きは雪害による被害も甚大であつたといふ。春蚕も掃立量尠く夏蚕が主として行はれる。米も一部分は作られるけれど反別収穫は尠く、従つて畑作多く畑も蕎麦、稗、粟、馬鈴薯、麦等が主である。

四

入山の戸数は全部で二〇八戸で人口は一一四九人であるが、耕地が至つて狭隘であり、又土地も悪いので自然種々

生活上にも変つたものが表はれる。その一は林産物である。六合村は面積は十三方里もあつて本県町村中第三位を占め約邑楽郡より大である。大部分は林野で松、杉を始め、濶葉樹がよく繁茂する。然しこれらの林野は明治初年迄は自由に村人が伐採し木工用とし或は薪炭用としたものが、その後所有者の調査が行はれた時、何れも私有地として申込みしなかつたゝめ遂官地に編入され、営林署の管轄する処となつたもので山に居ながら山の幸にも恵まれぬ事情となつた。古来この地はこれらの木材を本に、木杓子、メンパ(弁当箱)等の生産地で草津温泉で用ひる杓子等殆んどこの地産のものであつたがこの官有地への編入は自由に伐採出来なくなり大打撃を受けたわけで、その上金属用具の発達は自ら斯業の衰退をも余儀なくし嘗つては五十余戸にも及んでゐたものが、今では僅に数戸余を数へるに到つた。これのみならず日常使用する薪炭類にも影響してゐる。山国の為薪炭等容易に得らるゝやう考へるけれど他の地方より返つて高価なものだと云つてゐる。炭焼にしても官林を払下げて焼かねばならぬのである。

農業は自然の制約を受けてゐることは以上の如くであるから自然入山人の食物も粟等を常食としてゐなくてはならぬ。たゞ草津に近い梨木、伺着場、品木、京塚等の部落に於いては従来の稗、粟等を止めて専ら蔬菜農業に転じ盛に各種蔬菜を栽培してゐる。

殊に品木、荷着場等殊に盛である。草津は一二〇〇米高距にあるため蔬菜栽培も容易でなく、殊に温泉の性質からして浴客は全国より集ると共に長滞在の者が多いので、自然に新鮮な変つた蔬菜を欲求するためこれらの地は草津の需要に応じて発達するに至つた。殊に冷涼性蔬菜に適してゐるので、甘藍、結球、ホーレン草、玉葱、白菜、馬鈴薯、大豆等殊に良く成績を挙けてゐる。

これ等蔬菜の農繁期は夏季であるが、この時期には前夜の中に畑より採取し置き早暁に起床し草津まで運搬するのである。されば草津より約八粁もある品木では四時頃には既に荷を負ふて草津に売出しに出かける。故にこの蔬菜栽培地は草津とは不離不即の関係にあり、隔絶地とは云へ最も草津式様式を帯びてゐる。かゝる結果は耕地が払底して

来たゝめ、これ等の地には出作地が要望され白根山麓の原形地面のよく残された一〇〇〇米高距の部分に、品木及び荷着場両地の耕地が発達するこれ等の耕地は、麦豆類、馬鈴薯等が栽培され夏季の農繁期になると下方の部分より移住の上出作りに従ふのである。

以上の如く梨木、品木、荷着場等は草津への蔬菜供給を以て発展せるも、その他の部落に於ては耕地面積が僅少なことゝ土地が九百米以上のため気候が冷涼であり、又草津への交通も容易でないため最も隔絶せる農業社会を構成してゐる。即ち、根広、小倉、長平、和光原、引沼、世立、見寄等の部落はこれである。

これ等の民俗に就いては萩原君が述べるであらうが、今迄交通が不便であつたことが自ら殊に独特の風俗、習慣を残すに至つた。

食物は稗を常食として之に米麦を混合して食料とする。冬は薪炭の採取並に製造に、夏は養蚕を僅に行ふも経済はすこぶる豊ではない。

仲には農耕用の馬すら買ふ事が出来ないので借馬をなす処さえある。信州下高井郡保波村佐野の宮崎留吉と云ふ人は、馬持で彼地農繁期の前後には彼地で使役し、それがすむと渋峠を越えて入山に伴れて来る。一ケ年の借料は拾円位なりと云ふ。借りた家では之を農耕用、薪炭運搬用に使役し旁々肥料をとると云ふ。この借馬制現存は面白いことである。

五

以上入山の地理的事象の大体に就いて述べた。之を要約すれば入山は本県での最も隔絶された山村であり、又自然の恵みの尠い村である。即ち河川には一匹の魚類もなく、山野は殆ど官地であり、加之気候は冷涼性の為農業生活等にも多大の障害を受けて居る。然も土地に対する人口は既に飽和に達し食料すら稗粟を常食とする環境に在り、耕地は益々狭隘を極め、今や耕地も官地を借用せざれば発展出来ない状況になつて居る。されば此の地の更生発展策とし

て次の如き事項が考へられる。

一、官地の払下げ及び借入に依り林産及び耕地の増加を計り以て林業農業上の振興を計る事

一、移民、出稼ぎの奨励斡旋を計る事

一、品種の改良を計る事。一般に旧套を脱せざる地なれは之が向上は品種の選定改良により一層の効果が上げらるゝと考へらるる。

一、交通路の開拓は産業奨励、産物の増産と相俟つて考ふべきであり、徒らに交通の利便は却つて村を疲弊させる場合が多い。

一、副業の奨励中、椎茸、ワサビ、桜桃の栽培、養兎等はかなり盛なるも一層の奨励が望ましい。

一、冬期農閑期の利用、冬期は炭焼業等ある程度なるも冬期の有利授産が望ましい。

一、近代工業との連絡

現時水力電気工事が進捗しつゝあるも、これは果して村人に如何程の物質的精神的の利益を将来するや。之れ電気王国の本県民のよく知悉せる処である。殊に之に対する方如途何に依つては某村の如く、却つて村民性が軽跳になつて疲弊した場合もあり、或は之が基となつて産業経済方面が打開された町村も尠くない（例へば嬬恋村等之が例とならう）六合村の如く、永く中央文化より遠ざかり純朴な生活を続けて来た村としては余程注意と考慮とを要する訳であり、必ず前者の轍を踏まざらん事を希望する。

六

要するに六合村の入山は今や旧殻を脱して近代文化の洗礼を受けんとする迄に至つて居る。此の時の心構へは如何なる文化変動あらうとも本来の入山人の気質もて一層の精神の強化を計り以て時代に処する共に入山の一層の発展を計る事が最も肝要な事と信ずる。

予は数年後再び此の地を訪れる際時代に適応せる地方文化の顕揚される日のあるを待望し以て筆を擱く事にする。

終りに六合村校長市川守城氏、草津校長丸山徴一氏、赤岩の湯本貞司氏の方々には公私共多大の便宜を与へられた。此処に謹んで謝意を表する次第である。

六合村石器時代遺物発見地に就て

嬬恋村　黒岩敏而

吾妻郡の西部といへば長野原、嬬恋、六合、草津の二町二ヶ村を指して昔からいはれて居るが、此吾妻西部を中心として私は石器時代の研究といふことをかしいが遺物の蒐集や考察を試みて居たがほんの自己流で何等得る所も無く今日に至りました。で其の遺物発見ヶ所も漸く数を増して、唯今では百二ヶ所となりました。即ち長野原町三十八ヶ所、嬬恋村四十三ヶ所、六合村十五ヶ所、草津町六ヶ所といふ内訳ですが此の遺物発見に依つて吾が愛する郷土も決して最近開けたものでない悠久な昔から人類活動のあとをとゞめて居るわいと考へないわけに行かない。そして自分は此の山中の人々に、自己反省に一種の光明を与へ前途の運命開拓に資したいと常に考へて居るものである。

私は大正十三年から同十四年へかけて足かけ二ヶ年、六合村の小学校に奉職した事がある。此の当時私は六合村の状況より推して道路を開く事と、小学校の改築問題の此の二つを如何にすべきかといふ事を深く〳〵考へさせられて人にも語り、青年補習学校の討論問題などにして夜を更す事などが度々であつた。

それがどうだ歳月の流れは決して徒労で無かつた。今度行つて見ると道路も開かれた。小学校も役場もみんな新築された。面目一新とはこれだ。赤岩の湯本家を訪れてから更に此の光景に接した私の気持は昔を顧みて感慨無量のものがあつた。そして吾妻峡以上に見られる新設道路花敷線を新花敷温泉に向つてたどり行くのであつた。

今、自己に考へられた問題を忠実に考へる。それが六合村に於ける石器時代遺物発見地に就て斯ういふものが出た。或は出たさうだ程度に書いて見るつもりである事に気がつく。

先づ須川に添うて長野原町から六合の峡谷に進みますと。

1赤岩の小字広池が見える

此の広池の某家で約八、九十年前土蔵を作る時の出土品

石棒、観音堂の本尊として祭らる。

石環二ヶ頗る珍品

其他縄紋土器破片、石鏃

2　赤岩分教場付近

出土品、縄紋土器破片、石鏃

3　日影、吹窪

黒燿石の石鏃破片少々今回発見

4　日影、漆沢

石棒、二三年前道路新設の折出土

唯今行先き不明

5　日影、八幡

八幡神社と竜沢寺付近の耕地を出土地として石鏃、縄紋土器破片

6　小雨、遠北

石鏃、石球、打石斧

今度の一行中、岩沢正作先生には新設道路の土手にて勝坂式条線紋土器を一個発見、堀り取られたのは誠に大発見であつたように思はれた

7　生須、暮坂牧場峠道

石鏃、石匙

之は先輩金沢佐平氏の発見談に依る

8　入山、荷付場

石匙、縄紋土器破片

今回新設道路に添うて発見

9　入山、梨木

石鏃、土器破片

今回新設道路に添うては発見物無くて過ぎ去る

10　入山、京塚、細尾平

土器破片、石匙、今回の発見

11　入山、引沼

石棒、石鏃、土器破片

今回、山本彦十郎氏の談にて出土確実

12　入山、世立
　磨石斧
　今回山本彦十郎氏の話にて知る
13　入山、京塚、鍋割沢
　今回、新花敷を出て草津への途中道路を堀り上げた土中より、条痕系の土器及び石匙発見。此の土器破片は邑楽郡海老瀬村貝塚出土品など〻同一型式のものであると岩沢先生も言はれたので早速拓本を取つて同先生のお手元へ送りとゞけて置いた。
14　入山、田代つ原
　石鏃など発見せりとの人の談話に依る
15　入山、諏訪ノ原
　土器破片

　此の地草津温泉に近く同温泉は石器時代人より既に利用したるものに相違なしと考察して居るのである。

　以上で地名表の記載は終つた。之を要するに六合村の石器時代遺物発見地名表はまだ〳〵今後幾年間の研究踏査を経たり、或は偶然の機会から意外の出土品などを発見してだん〳〵完全なものになつて行くべきものと思ふ。殊に鍋割沢の如き山中で型式上日本最古の土器を発見した事の面白さ。これ等の石器時代人は何時如何なる方向より此の方面に入り込みたるものか、これ等を考へて見る事は実に考古学上価値ある一問題といはねばならぬ。

　以上大急ぎに筆を取つてうろ覚えの記録をまとめて何か書けといふ責任のがれを試みた次第で一夜作りの作品はわれながら諸先輩の手前上実以て恐れ入る次第である。

（昭和十三年七月十一日）

六合村の方言訛語

一宮生

六合村の方言訛語就中入山を中心とした特殊なものだけ五十音別にあげて見たいと思ひます。

あの部

方言訛語	品詞	語の意義
あくてい	名	悪口
あさつぱら	名	早朝
あぶねい	形	あぶない
あつちしよ	名	あちらの人又は家
あてづつぽう	名	無目的
あらつぱ	名	乱暴
あま又はあまちよ	名	女又は女の子
あんどもねえ	句	意外のこと
あちや	接	それではの意
あばける	動	ふざける
あつてこともねえ	句	とんでもないの意
あねえ	名	姉
あんべい	名	病気
あめい	形	甘い

いの部

いきれる	動	蒸暑い
いいつける	動	結へつける
いつぽ	名	一本
いつこう	副	少しも
いこじる	動	強いて我を張る
いび	名	指
いがあ	動	行きます
いべさ	動	行きませう
いまねえ	名	今しがた

いちんちさんがら　名　終日
いんにや　感　否々
いつてんべーい　動　行つて見やう
いがねい　形　良くない

うの部

うじやける　動　物のとろける
うぬがでい　名　自然に
うなー　名　おまへ
うんにや　副　否
うぶちやる　動　捨てる

えの部

えー　感　人に呼ばれた答
えんにや　感　否々
えぶせい　形　怪しい
えび　名　指
えーさつ　名　挨拶
えしや　名　医者
えんごう　名　頑固
えたら　副　やたら
えべ　動　歩め
えてー　動　得たい
えぐ　動　行く
えと　名　糸

おの部

おんばあー　名　伯叔母
おんぢいー　名　伯叔父
おせい　名　遅い
おごちよう　名　御馳走

かの部

かまける　名　まごまご仕事
かしよつて　動　誘ふ
からど　名　体
からげる　動　巻きつける
かたる　動　仲間人

きの部

きもつきれ　名　短気の人
ぎすばる　名　しやれる
きんな　名　昨日

くの部

くだーれ　動　下され
くだあーれ
くね　名　垣
くんど　動　おくれ、お呉れ
ぐやつけえ　形　柔い

けの部

けちんぼう　名　吝嗇家
けーる　動　帰る
けんど　接　けれど
げいに　副　あんまり
けんでい　名　簑

この部

こんたあ　名　あなた、おまへ
こなつちよー　名　おまへ
こびる　名　間食
こぎの　名　単衣
こべえ　動　来らん
こー　動　来れ

ごつたく　名　汚い　ちらかつてる

さの部

さなご　名　枯木
さんざ　副　十分

しの部

しもんばしら　名　霜柱
しつぺた　名　臀部
じれる　動　怒る
しようしい　形　恥しい
しようたれ　名　濡れる

すの部

すつとう　形　透きとほる
すつぱう　名　筒袖
ずねー　形　えらい

せの部

せつね　句　苦しい
せど　名　家の裏
せんどな　名　先日

その部

そーだぐれー　動　その通りの意
そらつこと　名　虚言
そーだん　動　さうです

たの部

たがらむ　動　巻く
たえーもない　句　手ごたえない
たーくら　名　たはこと

ちの部

ちつつえ　形　小さい
ちゆうんだ　助　と言ふのだ
ちよつくら　副　一寸

つの部

つつつあく　動　突破る
つらめーる　動　捕ふる
つのんでーろ　名　蝸牛
つけあげ　名　天麩羅
づでえ　副　大層
つるばる　動　手を連る
づねー　形　大きい

ての部

でーこん　名　大根
てつちうらく　名　たわこと
でーどこ　名　台所

との部

どぜーる　動　騒ぐ
どうづけ　動　打て　なぐれ
とつつあん　名　父
とろびう　名　度々
どん　名　さん　様
どんがら　名　雷

なの部

なんしよ　動　なさいまし

にの部

にえい　名　香、匂い

ぬの部

ぬくてえ　形　暖い

ねの部

ねぶつてい　形　睡い

の の部

のこずり　名　鋸
のめす　動　怠ける

は の部

はあき　名　箒
はつこくる　動　人を打つこと
はねーる　動　始る

ひ の部

ひったくる　動　取上げる
ひしてい　名　終日
ひでー　名　非道
ひとこ　名　懐ふところ

ふ の部

ぶちやーる　動　捨てる

へ の部

へんぴ　名　蛇

雑誌『毛野』六合村調査特集号

〔解　説〕

この一篇も、前回と同じ調査のとき、『毛野』の主幹山田郡大間々町の岩沢正作氏も指導者の一人として参加されたので、昭和十三年八月二十五日発行の第四巻第四号を特集とした。なお、湯本家の古文書目録は第四巻第五号に載せたものである。

六合村史話

六合村郷土研究座談会にて
新井信示

……序説……略す……

第一は落人伝説であります。斯うした奥まつた山間の秘境には、よく落人に関する伝説が有るものです。私は先年暮坂峠の頂上付近に「木曾殿の堀」といふのを踏査いたしました時、峠西の入山には、木曾義仲が生れたとか居たとかいふ伝説の有ることを案内人から聞きました。そして峠の東南斜面に「落人畑」といふ処のあるといふ事も聞きました。峠の東約三里の沢渡字前尻は、義仲の遺臣七人が暫く潜んで居たといふ伝説地で、其処には是等の七人が源家の白旗を祀つたといふ「まつば七社明神」の社も有つたたりいたします。一方、吾妻郡誌の伝説欄草津の部に、脱武具池は義仲の残党が遁入の際此処で武具を脱ぎ捨てゝ入山へ向つたのであると書いてあり、六合村の部には、八幡太郎の後裔であると称する家の有る事、強弓をひいた者の有つた事、其の弓や矢筒を蔵する者の有る事、入山の山本姓は源平時代の落武者の帰農したものといふ様な事が書いて有ります。

こんな次第で私は当村に関する落人伝説に注意して居りました処、本郡天正侍の一人横谷左近の御子孫で只今信州上田市居住の横谷勘重郎といふ御方御所有の系図に、次の如き記載の有るのを発見いたしました。即ち、横谷氏の祖は信濃の豪族望月氏であつて、望月重義は源義朝に従つて保元の乱に参加して居り其の長子は望月三郎重隆、次子は同十郎重時、この重時の下に「義仲ニ仕」と書いてあり、重時の子三人の中の一人重則の下には「義仲ニ仕宇治ニ討

死」とあり、その弟二人の中兄の方には「望月三友之助トイフ、木曾義仲ニ属ス、義仲滅亡後上野国吾妻郡草津村之内細野ト云フ山中ニ蟄居ス、息女義仲ノ男子ヲ儲ク、平氏滅亡後右大将頼朝卿上野国三原野御狩ノ時、弟源次郎ト共ニ山野ヘ案内シ、其働御感有テ兄弟ノ姓名ヲ尋ラル、義仲ヘ属セシ故、無氏土民タル由、名ハ三友之助ト申、何様由有者デ有ラン、昔レ何トモ云ヘ、我レ氏ヲ取ラセントシテ湯本ノ里ヲ給リ、即氏トシテ湯本御友之助ト名乗可申由命セラル湯本之祖」といふ記入が有り、其の弟源次郎のところには「兄三友之助ト共ニ三原御狩ノ御案内申シ候、御感有之、横谷ニ居住スルニ依テ横谷ヲ給ハル、代々将軍家ニ給仕セリ、近代上杉謙信ニ属ス。横谷ノ祖」とありまして、此の二人は父兄と共に木曾の臣で、義仲敗亡後吾妻郡の奥地細野と云ふ処へ遁入潜居したと云ふ事であります。御殿之助と云ふ者が入山の奥の細野平といふ処に住んで居て、野反池付近に狩猟し其の池畔に弁才天の祠を立てたと云ふ伝説は郡誌にも有りますが、横谷系図は更に一歩を進めて其の御殿之助即三友之助は木曾の落人で有ると云ふ事を告げて居るのであります。今回拝見いたしました湯本家古文書の中に貞享二年即ち真田伊賀守没落直後、湯本家の当主から幕府御代官竹村惣左衛門熊沢武兵衛へ宛てゝ提出した家系伝説に関する書上げが有りましたが、之に横谷系図記入と全然同一の事が記入して有りました。之は本郡特に西部の郷土研究者に取つては興味深い伝説であらうと存じます。入山字世立に残る義仲誕生伝説の如きも、此の三友之助の娘が義仲の子を生んだといふ事実（？）の訛伝かも知れません。今日はこれから実地に就いて当村に残る伝説の御調査をも行ひなさる事ではありませうが、落人伝説に属する種々興味多いものを沢山御聞込なさる事が出来るのであらうと、私は期待して居る次第であります。

第二は戦国時代に於ける湯本氏の事蹟であります。

先づ本郡の旧記「吾妻記」に拠りますと、湯本三郎右衛門といふ前が出て来まして、湯本三郎右衛門は羽尾治部と共に丸屋（丸岩）の砦を守つて居たとあり、長野原城は湯本三郎右衛門が守備したとあり、天正八年正月五日大柏木城攻略軍の諸将の筆頭に湯本三郎右衛門があり、同年三月十一日大戸城主真楽斎を攻める寄手の筆頭にも湯本三郎右

衛門が有り、天正十八年松井田城攻の前田軍真田勢の中に鎌原宮内少輔同石見守の次に湯本三郎右衛門同左京同九右衛門あり、同合戦の条に鎌原湯本等が先づ鉄砲を打つたとあり、同所真田勢参謀会議に湯本三郎右衛門が列席して居り、元和元年五月七日の大阪夏の陣、大阪落城直前の条に湯本三郎右衛門と鎌原石見とが、進み出でんと逸り立つ主君真田河内信吉（当時十八九歳）の乗馬の左右にぴたりと附いて軽挙させなかつたとあります。今回拝見した古文書中に河内守信吉の朱印状が一通見えまして感慨に堪へませんでした。

又、加沢記に拠りますと

1　永禄四年岩櫃勢鎌原城攻の条に

「一族浦野下野守、湯本善太夫、横谷左近等身方鎌原のをして横切しければ」

2　同五年十月の鎌原攻の条に

「湯本善太夫……横谷左近将監……」

3　同六年長野原合戦の条に

「長野原の要害には幸隆公真田の舎弟常田新六郎大将にて湯本善太夫……横谷左近……」

4　同年岩櫃落城の条に

「湯本善太夫同三郎左衛門横谷左近」

5　同年同件を甲州へ注進の条に

「かくて鎌原湯本方より……」

6　永録七年鎌原湯本甲州へ年始御礼の条に

「湯本善太夫は白根硫黄五箱指上御礼す」

とあり、此の直後の安堵状に

「於(ヲ)二本領草津谷一取来候通、羽尾領内立石長野原之分先約之地、合百七拾弐貫文之処無二相違一知行可レ被レ(ニ)致候、追而草津之内儀も前々之通候已上

永録七甲子二月十七日　　信　玄　在判

湯　本　善　太　夫殿」

7　同八年嶽山(たけやま)合戦の条に

「鎌原湯本……を先陣に」

感状に

「去年十一月於二嶽山一ノ木戸口辺一強敵早川源蔵、討捕其身も数ヶ所手負、則、真田処より令二注進一候無二比類一次第に候、依レ之羽尾領内之林村において弐拾貫分之処令二加増一候、猶仍二戦功一可レ加二重恩一者也。仍如レ件

永禄九年丙寅三月晦日　　信　玄　在判

湯　本　善　太　夫殿」

8　吾妻処分の条に

「浦野植栗湯本鎌原西窪横谷御預有り」

9　天正三年五月二十一日長篠合戦の条に

「湯本善太夫植栗河内此有様を見てあまさじやと掛りけるが……植栗湯本深手を負ひ引退く、善太夫は鑓疵太刀疵十三ヶ所負ければ十死一生と見えて家人宮崎是を肩に掛け小屋に返りければ、湯本在所に老母を持けるが孝行の人にて、此後の事頼み申んとて浦野義見斎横谷左近を以て昌幸公へ被申ければ、勝頼公（大将武田勝頼）此由を被二聞召一て、不便なる次第也とて跡部大炊助検使として湯本が小屋へ被レ遣、湯本が頼を被二聞召一ける、難有かりける事共也と諸人是を感じける、善太夫に被下ける御証文は、湯本が跡は、甥の三郎右衛門に賜はり昌幸に御預け有り」

10 天正の初年頃吾妻郡守備の条に
「柏原の要害（岡崎新田）には植粟河内湯本左京進……」

11 天正八年八月真田昌幸東上州出征軍編制中先陣諸大将の中に「湯本三郎右衛門」

12 同九年真田昌幸岩櫃城下善導寺振舞の条に
「御相伴は大戸真楽斎入道海野長門守鎌原宮内少輔植粟河内守北能登守湯本三郎左衛門尉浦野義見斎徳蔵院」

13 同年真田対海野交渉の条に
「鎌原湯本植粟池田浦野西窪機谷此七人は除き……」

14 同条海野退治に
「相随人々には鎌原宮内少輔湯本三郎右衛門西窪治郎左衛門……機谷左近太夫……」
「岩櫃の城は池田鎌原湯本に預置」

15 天正十年甲州没落の条に
「……湯本……を始め一郡の武士被ニ召集一（昌幸が召集したるなり）岩櫃の居館に御座間を御普請……」

16 同年信幸（昌幸の嫡男当時十七歳）甲州退去、浅間山麓へ差かゝりたる条に
「間近く参りける（迎への為）を見るに海野中務大輔鎌原宮内少輔湯本三郎右衛門尉西窪蔵千代丸横谷左近浦野七左衛門尉池田甚次郎植粟河内守……」

17 同年北条の侵入に対する防備の条に
「岩井堂には池田佐渡守に富沢伊予同伊賀湯本左京進を被籠……」
「長野原の城には湯本居城也」

18 同年仙人ヶ窟の合戦の条に

「前備（真田信幸の）は鎌原宮内富沢伊賀、後備は湯本三郎右衛門浦野七左衛門、殿は大熊五郎左衛門横谷左近……」

19　同十七年八月北条勢侵入の噂ある条に

「丸屋に鎌原湯本三郎右衛門西窪治郎同甚五左衛門」

20　同年十二月只則の戦の条に

「鎌原重幸湯本幸胤」

などゝ見えて居りまして、湯本善太夫同三郎右衛門は比類なき勇士でありまして、湯本家は吾妻郡内に於ける真田家重臣七氏中の錚々たるものでありました。殊に長篠に於ける善太夫の事蹟の如きは長く語り伝ふべきものであります。

之を要するに、信濃の望月氏の後であると称する本郡の湯本氏は、戦国時代に於けては今日の草津六合両村を根拠として長野原の一部をも領有して居つた豪族で、同族横谷氏と共に郡の中央の険要道神峠東西に蟠居し、鎌原西窪浦野諸氏と相並んで真田幸隆昌幸信幸信吉信政（信吉の弟）歴代に仕事し三郎右衛門の次男湯本図書は信吉の子真田伊賀守奥方御家来として家老職に任じ禄八百石を食んで居りましたが、酒井河内守の家老高須隼人の子貞賢を養子に入れた事が主君の不興を買つて御家断絶を仰せつけられました。今回拝見しました文書の中に御家断絶仰せつけの文書が見えて居りました。則ち断絶は仰せつけられましたが前述の如く図書は二男であり、其の領地は本郡中之条で有りましたので、図書の養嗣貞賢は之を召上られて前橋近在へ蟄居（実家高須家を頼つて）しましたが、湯本氏の本系は図書の兄長左衛門に依つて継承せられて郷里須川の谷赤岩に繁栄して今日に及んだので有ります。

湯本三郎右衛門が大旦那として榛名神社に三重の塔を建設献納（今日のは其の後別旦那に依つて献納された者）した事や、其の後嗣に傑出した人物の多かつた事、多野郡馬庭の樋口家の如き名家と屢々通婚した事、幕末に高野長英を庇護した事等、江戸時代の同家の事蹟に就いては研究すべき事が多々有りまして、既に萩原進君の如きは其の調査に着手せられたと承りましたか

ら遠からず其の結果が発表せられます事と存じます。

因に望月重義の子望月三郎重隆は弓の名手で頼朝の近臣であつた事は吾妻鏡に明記せられて居り其の子孫は鎌倉に仕へました。重隆の弟望月十郎重時は木曾義仲に仕へ其の子三人皆木曾方でありました。即ち望月家が兄流は鎌倉方弟流は木曾方と別れた訳であります。此の木曾方となつた弟流が更に三友之助流即ち湯本氏と、源次郎流即ち横谷氏との二氏となつたといふのでありますが此の辺は伝説でありまして確説ではありません。確説ではありませんが此は面白い事は、横谷村の内、高間山のふところに在る字ブスノクボ、字キハダクボなどといふ所には望月を名乗る家が今に存在してそれが何れも其の部落の旧家である事であります。之は伝説を裏付け、伝説を裏書する参考資料ではありますまいか。

第三には、小栗上野介夫人と六合村との関係であります。事件は慶応四年閏四月六日上野介忠順が烏川原で処刑せられた直後の事であります。上野介は危機の切迫せるを覚つて処刑一日前、老母くに子、懐胎中の妻みち子養嗣子忠道の許嫁日下いき子の三女性を、権田村から会津へ潜行遁走せしめる為めに、権田の百姓で材幹の勝れた中島三左衛門を選抜して同人に道中一切の事を委託したのであります。三左衛門は娘さい子外上野介の家来数名百姓数名を以て護衛隊を組織し、昼は山中に隠れて居て夜行くといふ方針で、権田から本郡の萩生に入り、大戸の関を避けて本宿に越え須賀尾にかゝり、此処で二隊に分れ一隊は長野原、貝瀬通り六合村の広池、鍛冶屋敷から、暮坂峠道を横切つて入山に入り世立を過ぎて和光原のヤマニ事山田弥平治方に辿り着き、他の一隊は狩宿、今井、立石通り六合村に入つて日影小雨の両字経過後は経路不明で矢張り和光原の山田弥平治方へ到着、涙も新たに上野介竝に養嗣子忠道等の白木の位牌に回向しつゝ二三日滞在、再び二隊に別れ老母くに子、許嫁いき子に中島の娘さい子外数名を附添はせて善光寺詣りに扮装して草津を避けて渋峠越信州経由越後に向はせ、みち子の方は牛にのせ（牛二頭牛方二人）数多の村百姓を動員して山田弥平治が自身附添ひ、和光原から直に野反（のそり）湖畔に上り、八十三山の中腹から大倉（だいくら）山腹大倉平に仮泊、切明部

落を遙か左下に見て秋山に下り、秋成を経て十日町に出で、堀の内といふ所で両隊相合し、更に幾多の辛酸を嘗めて会津潜入に成功したのでありますが、吾妻郡通過に際しては、広池の名主山本市兵衛及び其の家族、和光原の名主山田弥平治及其家族村人、今井の名主唐沢利左衛門等の義侠的の援助には実に涙ぐましいものがあります。上野介は我が上州の偉人であると思ふ時、其のか弱い家族の会津への逃避潜行に関し、此の村が如何なる役割を演じたかを調査し置ぐ事は、亦意義有ることゝ思ひます。赤岩湯本家は、此の以前から小栗家と文書の往復が有つたといふ事でありますし和光原のヤマニ山田弥平治も只の百姓名主ではなく、幕府の「目あかし」を勤め、御用提燈を預つた家であつたといふ事であります。時間が有りませんから精細は省略いたします。

尚六合村を、昔の交通系統上から見る時は

1永禄の頃岩櫃攻の要路としての赤岩通り暮坂峠路と、火打花通り高間越。

2江戸時代草津往還としての暮坂峠小雨通りと信州への抜道としての入山字小倉（百姓関あり）通り

3野反（のそり）通り旧道と同越後新道の開通（慶応年間）及廃絶（明治初年）

等が、六合村及西部吾妻の軍事上経済上政治上文化上に如何なる影響を及ぼしたか、是等の事をも調査して見たら如何かと思ふのであります。

断片的な御話で徒に時間を取りました事を恐縮いたします。

地名について

四拙　岩沢正作

此度吾妻郡第三学事会で御催しになつた、此調査会は群馬県の略西北部を占むる吾妻郡の北部に位し、長野県と腹

背相接し、太平洋の斜面に在りながら、村内の大湖野反池の水は分水嶺を突破して、日本海の斜面に流出して居るといふ、県内唯一無二の六合村を対象として、歴史・地理・博物・土俗等の部門に分つて研究の歩を進めて見ようと云ふ新しい試みであつて、今その調査要項なるものを拝見すると、歴史部に古文書・古記録をあげてあるが、夙に現代文化に進んだ都会地や、その近傍の土地では現代につゞく最近のこれら資料すら水火の危・鼠虫の喰害を受け、或は反古紙として遺棄し又は転売され、現在残存するもの甚だ尠ないが、交通その他の関係上現代文化に取り残された土地に却つて保存されてゐるようである。本村殊に入山のような奥地に於けるこれらの調査は私の尤も興味を感じたところである。次に土俗部に於ける方言・風俗は云ふまでもなく、口碑・伝説・信仰殊に俗信仰に一入感興をひかされた。又自然界方面に於て、郷土地理的要素や動植物の分布等に随分複雑にして興味あることを予想して居るが、地質は比較的単純のようであるから鉱物類の分布は少ないかと考へられる。尚考古学方面から見ると、本郡誌及び本県古墳調査報告書に一古墳も掲載せず、石器時代については郡誌に、大字赤岩字広池に磨石斧石棒をあげたるのみ、その他原史時代・歴史時代を通じ郡誌に一の史蹟も認めない。これ郡誌編纂当時調査の不備か、或は全く存在せざるものかを疑ふものである。私の主宰してゐる毛野研究会員山崎義雄氏は、曩に大字小雨字遠北で少数の石鏃と縄紋土器片と須恵器片発見の報告をされた。縄紋土器中には石器時代の初期のものである繊維土器も存した点から見ても、随分遠古の時代から住民のあつたことが知られ、又須恵器片の存在に由つて山崎君は本村に古墳の皆無と云ふことを疑問としてゐるようであるが、須恵器必しも古墳に関係ありとは云はれないが、原史時代又は歴史時代初期に於ける何等かの史蹟に関係あることは考へられる。本村小蓋池あり、本郡式外の官社に小蓋明神がある。本村諸社中何れに当るか定説はないが当時の史蹟の何物かの存在が予感される。

私は当六合村は曩に沢渡から暮坂峠を越えて本村を横断して草津に出たことがあるが、明治四十一年八月のことであるから、当村に関する知識は全く零（ゼロ）である。白紙を以て本会に臨むは甚だ鉄面皮しい次第であるが、萩原君から折

角の御依頼であつたから参加した次第である。そこで出発の前夜泥繩的(ドロナハテキ)に郡誌を拝見すると、当村の各大字には比較的多くの小字名があつて、而も平坦地帯で見られない地名のあることに興味を感じたので、地名上から本村を鳥瞰して見たい考へで本題目を撰んだ次第である。

地名について郷土研究者の考へなければならないことは、その地名のつけられた時代を考へることで、少くとも此の地名は古い形式かと云ふこと位考へたいのである。地名のつけ方にも数段がある。その尤も原始的なのは、アソコとかアチラとか云ふように或る地点を指示したに過ぎぬもので、地名として誠に薄弱なもので、学者はこれを指点地名と称してゐる。山形県に左沢と書いてアテラ沢と訓ましてゐる処がある。これは指点地名の一例でこの地名は他にも往々ある。又単に方角を指した「カミ」とか「シモ」とか、或は西と南とか云ふ地名もこの例である。当村に例を求めると、大字生須に「南」大字入山に「西山」がある。又小雨(コサメ)に「遠北(トホキタ)」がある。これはその小名に「東北」と書いた地名があるから必ずや「遠」の字は東の宛字で東北であらう。尚入山の「川端」「川向」、赤岩の「穴の上」生須(ナマス)の「沼尾(ヌマヲ)」、太子(オホシ)の「センノ下(シタ)」等は何れも指点地名に入れてよからう。次は使用地名と云ふものがある。

使用地名にまた楷段があるが第一は交通によつてつけたもので、旅行者として第一に要求するものは水である。殊に宿駅の無かつた時代には清水の湧出する所は、旅行者の休憩所であつた。其処で清水の湧出する所に一杯清水とか何々清水とか云ふ名がつけられる。東北地方では宿駅が出来ても尚其処を清水と呼んでゐる処がある。また、ちょうど立木等があつて日除となり休憩に便利なために、その立木を目標としてつけた地名がある。一本杉とか三本松とか云ふ地名がその例で、当村の生須に「大梨」日蔭に「一本木」太子に「楡木(ニレキ)」がある。その所在の地勢を知らぬが、またこの種類に入れてよからう。次は危険な場所を注意するためにつけたと考へられるものがある。北陸の親不知や四国の吉野川の上流の大崩壊(オホボケ)・小崩壊等は著名なこの例で、又諸国に大崩(オホクヅシ)・ゾロ等の地名があり、本村入山の「ガラン」の如き或は此の例か。

交通地名の外に狩猟者のつけた狩猟地名がある。狩人が狩に行つてつけた地名で。土地がジメジメ湿つてゐて何日も猪がゐる処から猪谷（シヽガヤ）、又鹿の通り道である処から鹿のタヲ、狩人が小屋をかけるに都合がよい場所を「小屋場」鳥屋を造るので「トヤバ」等の地名がつけられる。本村入山に「トヤバ」「トヤハラ」「小屋場」があり、太子に「小屋根」がある。これ小屋の根の意であらう。

袈裟丸山中に「水のたを」「網のたを」「八反」等の地名があるが、「水のタヲ」は清水のある所、本村赤岩に「水の窪」がある。「網のタヲ」はカスミ網を張るに都合よき所、「八反」とは土地広く八反の網が張れると云ふ意味であるさうだ。本村日影に「タカヤ」がある。これ鷹屋であらう。隣村沢田村四万に「鷹の巣」と云ふ地名がある。此の地名は諸国にある地名で、昔鷹狩に使つた鷹の養生所につけた地名である。湯本家の書類の中に鷹の巣関係の文書が見えたから、村内にさうした地名も存在する筈である。併し榛名山に「ワシノス」と云ふのがあるが、これには面白い話がある。明治の初め有栖川宮殿下御登山の折、彼所は何と云ふ所かと御下問あらせられた。時に人夫の一人がこれは「私（ワシ）の巣」でがんすと答へたので、アー「鷲の巣」と云ふかと仰せられた。其処で「ワシノス」と呼ぶやうになつたそうだ。世間には斯うした破天荒な地名もあるから、机上学者の説を悉く信用する訳には行かないが、狩猟地名の次には、採取地名がある。如何なる民族でもその原始的生活は漁猟と採取によつたものである。即ち農業の発達しない時代には河海に漁り、山野に狩り、又は草木を採取して生活した。所謂採取地名はその時代の産物と考へられる＝近世につけたものがあるとしても＝ウルイ沢と云ふ地名が東北地方に諸所にあるが、これはウルイと云ふ植物の群落する沢につけた地名である。ウルイとは百合科植物の「ギバウシ」のことで本県では普通に「ガイロッパ」「山カンピョウ」など呼んでゐるが吾妻郡ではウルイと呼んでゐることは、先年紋様学の沼田博士が四万に滞在されたとき、そのことを発見され、「山ふかみ人もとひ来ずわが宿はいはなうるいの膳にのぼるも」と詠んで私の許へ送られたから、当時の「毛野時報」に掲載した。本村太子の字湯久保の小名に「ウルイ」があり、日影に「ウルイ

野」がある。又太子に「ワサビ平」と云ふのがある。これらは夫れ夫れの植物の群落地で採取生活者の目的地である。尚本村に「ジシャ木」、入山に「品木原」、赤岩に「鈴ノ平」等がある。「ジシャ木」これは湯本家の家伝薬命宝散の原料とする為めか、同家に古く保管されてゐる腊葉を見ますと、樟科植物の「アブラチャン」の方名で、これは「ムラグチ」又は「コヤスノキ」など称し、富士山や秩父で「ヅサ」と呼び、会津で「ジシャ」と呼んでゐるやうである。果実は古く油料に使用された。「品木原」の品木は田麻科の「シナノキ」であらう。「シナ」は古く樹皮を「タヘ」とし又其他に使用されて有用な繊維植物であつた。隣県信濃は科野で国名となり、郡名更科がある。本県、利根郡に片品・生品、新田郡生品がある、品は即ち科である。多野郡に辛科明神がある。鈴ノ平の鈴とは、彼の御薦かる科野と詠まれてゐる薦で、禾本科植物の竹の一種で、その果実は古く救荒料とされてゐるが、採取生活者は常食としたであらう。赤城山の口碑に山中「スゞケ嶽」のスゞを採り御幣の料としたるを以て呼ぶと伝へてゐるのと同義であらう。又新井先生の御説によるとブスノクボ・キハダクボ等の字名があるさうですが、ブスは毛茛科植物トリガブトの一名でウズとも云ひ、其の地下茎に猛毒を含み、これを食へば一谷こえぬ間に死すと伝へ「谷こえず」と云ふ名がある程猛毒であるため、毒物の代表とされ古く毒をブスと呼んでゐる。アイヌはこれを毒矢に利用してゐる。これに反し「キハダ」は芝香料植物で、その果実と内皮は薬用（ダラニスの原料なり）となり、又内皮は黄色染料となるから、先史時代から「ブス」と共に採取利用され、その群落地につけられた採取地名であらう。

以上は新しいものがあるとしても、形式は古く先住民族や、未開時代の命名法である。狩猟や採取により山間地名も出来た後に、耕作地の地名が出来た。これを学者は占有地名と呼んでゐる。

占有地名以前のものは、地名とは云ふものゝ地点の名に過ぎないが、耕作地名となると区域がある。畢竟甲の占有地との境界が起つて来る。我国では江戸時代になつて、行政区劃が出来て村境が出来たさうである。併し是は入山になつて、村境を小字で分けたものは少いさうである。地域の分れたのは田畑・牧畑等であつて、入会になつて居たか

ら、江戸時代にはよく秣場等の地境争ひがあつた、定めし当村にもさうした記録があらうと思はれる。

耕作地名にも順序があつて、先づ第一は開拓地名で、拓いた時の地名を何々新田と云ふやうに開拓者の名を以て地名としたものがある。本郡の岡崎新田は笠懸野等の開拓で有名な岡上次郎左衛門が拓いたので、岡上の岡字を冠したと云ひ、当村では太子の「六郎谷」入山字根広の小名「藤六」等は此の類か、又は居住によつてつけられたものか、入山字世立の弥平治屋敷、同「山伏」、赤岩の鍛治屋敷等は後者即ち住居者に因みてつけた地名である。次に、或る新開地が小分されて幾つかの地名を必要とする時に夫れも新名をつける、これを分配地名と呼び、此場合適当な地名がないと太郎作分・次郎兵衛分とか、一番・二番と云ふやうな機械的な名称をつける。

諸国に南条・北条・東条・西条とか一条・二条とか云ふ地名がある、これは墾田当時につけた地名で、条里制の行はれた所に多い。本郡中之条があり、これに隣りて市城がある。市城は或は城廓関係のものであると云ふ伝へもあるが、城は条地では無からうか、中之城に隣り永田の荘名がある。房州に北条があり、又南条があり永田がある。里謡「坊やのお守は何処へ行つた南条永田に魚買ひに」と謡つてゐる。永田の地名も条里制の行はれた所に多く見受けられる。我中之条の地今条里制の遺跡を認め難いようである、恐らくは条里制の遺名であらう。又市街地でもない所に一丁目など云ふ地名がある。勢多郡新里村大字武井に一丁目あり、これ開拓当時分割地名の基点としたものである。又所々に一ノ坪と云ふ地名があるこれも同様のもので、条里制方一町を一坪とした。夫から免租又は除地となつた為めに出来た地名がある。二月田・三月田・八幡面・薬師面等はその例であるが村内これらの例は見当らない。尚耕作面積を現はしたものがある。村内日影に八升蒔と一貫地があり、太子にも一貫地がある。

次に踏襲地名と云ふのがある。これは日本独特の地名で、日本のように同一民族が万世に亘つて住居し、他民族の為めに犯されたことのない国でなければつけ難い地名であつて、吾等国民の誇りとなし得る地名である。今新地名を附けようとする時に、その地域内で著名な地名を冠して新地名とするが如きその一例である。例へば吾毛野国の県名

であるが、群馬県は群馬郡の郡名を冠し、栃木県は栃木町の町名を冠して呼んだ。

踏襲地名の一例として、甲乙両地名の一字を取合せてつけた佐波郡式地名がある。佐波郡は御承知の通り、佐位郡と那波郡を合せたもので、多野郡も又その例で、多胡・緑野両郡名を取合せた（南甘楽郡も合せてゐるが）郡名である。隣村沢田村もその例である。尚意訳式又は意読式地名とも云ふべきものがある。これも踏襲地名の一つであらう。当村が旧六ヶ村を合せて一村としたところから、六合村と書いて「クニムラ」と訓み、隣村嬬恋村が「アヅマハヤ」の故事からつけたと考へられるが、果して然らばこれまたその一つである。次に尚転用地名がある。これは或る著名な事物の存在した為めに夫れを地名としたもので、当村では入山の鉢岩・大木平・赤渋、生須の夫婦石・赤岩の五輪平等は説明する迄もなくその例である。小雨の金蔵沢は文字だけで見ると金蔵さんの開拓によるものかと思はれるが、コンザウ沢と呼び、小名にコンサウトウ、御門前等のある処を見ると、金蔵院と云ふ寺院があつたか、山伏でも居つた為めにつけられた転用地名であらう。

地名を解剖すると大躰以上のようになるが、殊に吾人の注意すべきは踏襲地名である。此の中には前記の外に原地形を踏襲したものがある。現代立派な市街地又は村落地でありながら原とか野とか山とか云ふ地形名のついたものがある。彼の岡山・福知山・上野・伊勢原・福原等がその例で、本郡にも原町がある。これらは開拓以前の地形名を踏襲したものである。

地形名で思ひついたが、当村「倉」字のついた地名が、入山に小倉・南古倉・東小倉・粗倉・矢倉・倉の平・相ノ倉（間ノ倉か）足倉（蘆倉（アシ）か）大倉・日ケ闇等があり、小雨に足倉がある。この倉字は蔵庫のクラか、諸国荒備倉所在地に「オクラ」の地名ある如く、或は鎌倉地方で云ふ横穴の義か、将又岩石稜々たる所の義か、好んで岩叢の地に棲息するカモシカをクラシシと云ふが如く、或は入山に日が闇の地名ある如く、闇き義にして谷の意か、恐らくは谷の意であらう。古事記・万葉集等に谷をクラと呼称した例多く、谷の入口を戸倉と呼ぶ地名も諸国に見受けられる。

六合村地内古墳一も発見せずと云ふに、入山に京塚あり。尚同所字辰の口の小名に八ツ塚がある。前者は勿論経塚でなければならないが、後者は或は「ヤツカ」ではなからうか、尚矢倉があるがこれは「ヤツクラ」ではなからうか。信州で積石塚を俗に「ヤツカ」又は「ヤツクラ」と呼んでゐる。(雑誌信濃による)「ヤクラ」「ヤツツカ」音近し。積石塚は高勾麗即ち高麗人の墓であるさうだ。今地形等も知らざれば断定は出来ないが、彼の呉織(クレハトリ)とは支那の呉国から直接輸入したものではなく、高勾麗関係のもので句麗織(クレハトリ)であると云ふ説があるが、本村暮坂(クレサカ)峠の地名もあれば(別個の伝説はあるが)一考を要する。大分物識顔に長談議をしたが、尚地名には随分訳のわからぬものがあるが、さうした地名は多くアイヌ語で解かれてゐる。我大八洲の地古くアイヌ民族の祖先等が占拠したとは云へ、彼等の占拠した時代の彼等の言葉と、現代のアイヌ語と同一であらうか。附会すれば英語でもラテン語でも解訳は出来る。そこで私は足許の検討を高唱する。先づ国語を検討すべきである。国語に古語があり方言がある。前記の「ウルイ」や「ジシヤキ」の例もある通りで、尚植物の古名に「クサビラ」あり、動物に「クサビライシ」あり、前者は「キノコ」の古名で後者はキノコの形した珊瑚類(サンゴルヰ)である。又植物に「イヌフグリ」がある。その果実が犬のそれに似てゐるので呼んだものである。私は嘗て、「接木(ツギキ)する翁(ヂヽ)のふぐりは垂れてけり」と駄句つて「太陽」かに投じた。当時鳴雪翁が「よく見付けたり」と註書された。「古事記」天ノ岩戸の項、「天鈿目命日影かつらを以て手繦(タスキ)とし、裾高らかにかゝげ、陰土(ホド)もあらに舞ひくるはる」とある。植物に「ホドイモ」がある。この「ホド」とは何んであらうか、陰土と書いてある。土は万物を生々化育する。天鈿目命の二本の大根棒の間に陰ろいて、生々化育の機能を司さどる神聖にして容易に犯すべからざる器官も現はにして舞ひくるはれたのである。斯うした国語も日本人でありながら知らぬ人もあるのである。而も古人は平気で二条の丘陵の相合するやうな所へ「ト」の語をあてゝ地名としてゐる。東海道の宿駅の一つである程ヶ谷はその一例で本県に保土田がある。斯うした訳で私はアイヌ語を調べる前に国語の検討を御勤めすると共に、アイヌ語もまた朝鮮語も支那語も満洲語も南洋語も必要であることを附記しておく。何となれば古へ夫等

の帰化人もあり、浮因等もあつて諸国に配置され、各地方々々に彼等のつけた地名のあることは当然の事実であるから、不可解の地名必しもアイヌ語にのみよるべきではなからうと考へられる。尚地名命名上の要素とも云ふべきことゞも附記したいが、紙面の関係上筆を改めて書くことにした。以上六合村の地名については、地形等を知らぬ筆者、当推量の独よがりが御多分にあることであらう、地元の方々に御注意を願たい。

六合村断片

萩原進

一

今回吾妻郡第三区学事会（長野原、嬬恋、草津、六合）郷土研究部で、六合村の調査を行ふ事となり、計画も幾度か樹直し、結局六月十一、二日の農繁休暇を利用して決行する事となつた。厚かましくも本会の岩沢先生に御無理を願ひ、御指導して下さるやう懇願し、幸ひ遠路を御指導に与り得たのは本研究部のみでなく、吾妻西部文化の為めに感謝に堪へないものである。師範学校の剣持常昌先生、新井信示先生、武藤郁先生など、多くの斯界の先学者に御垂示を得て、無事に終了した。その結果に就いて何か書けとの岩沢先生からの命令であるが、ボンヤリと過した丈に、収穫も何もなかつたが、見聞したまゝを報告して御参考に供したいと思ふ。

二

六合村の地は近代文化に取残されたものゝ一である。それだけ古い風俗習慣を存してゐるであらうといふ事は想像されてゐたが、道路開通までは、誰にもゆける所でなかつた。幸ひにして県道も開通して新しい文化の風が吹きこむ

この頃、一日も早く調査したいと思つてゐたので、今春先づ赤岩の湯本家を下調査したのである。こゝで六合村の史的解明を志たが、未だ全部まとめる迄に至つてゐない。従つてこゝには資料味を脱した土俗方面の採集結果を報じたい。

入山部落は元来小さい部落割拠の上から成立つてゐるもので、一村同姓の場合が多い。落人伝説の如きも、異色のあるものである。即ち先祖が此の入山に落ちのびてきた時は、恰も大晦日であつて、先に到着したものは、門松を飾つて元旦を迎へられたが、後になつた一族は、遂に間に合はず致方なく村の入口にある松を門松にして年越をしたさうである。それからは「宵の山本」と「明の山本」の二つに分れ、現在も「明けの山本は」門松を飾らないといふ。この落人の時代は何時頃かは全く明確を欠くが、一行と離れて和光原までゆき、山本千嘉氏といふ修験院であつた家を訪問した。丁度主人が留守で、内儀さんらしい人が居られたので、早速その仏壇を見せてもらつた。本尊は極粗末なできではあるが、不動尊であつた。大分煤煙にくすんでゐる上に、コテ〳〵と塗られた漆が一層この像を幼稚なものに見せた。同じ壇の中に位牌が大切に保存されてゐたが、これに「社月西翁神逆位」とあり、裏に「于時慶長九年甲辰霜月十九日」とあつた。これを先祖として祀つてゐる。落人伝説と何かの関係があるものかも知れない。更に考へさせられるのは谷一つ距てた野倉に霜田良平氏といふ家が存し、其処には五幅もの仏画が保存されてゐる。因つた事に盆の日以外には誰にも見せて呉れない事だ。この日も畑に働いてゐたその家のお主婦さんに懇願したが許されなかつた。残念ではあつたが思ひとゞまらざるを得なくなり、又の機会を約して過ぎたが、話によると何うも弥陀来迎図があるやうである。又弥陀三尊もあるらしく、金泥が大分上質である事は「金ばかピカ〳〵光る」と言つた事で想像できる。かうした立派の仏画が何故神秘境の奥地に保存されたものか、考へれば啻事ではない。必ずやこれには深い理由が存する筈である。和光原の如き村名は或ひは「和光同塵」から来たものといふ想像は誰もすると思ふ。私も落人伝説と結びつけたい者の一人である。話は前に戻るが、山本千嘉氏の仏壇に、空風火水地の五行を意味した五六寸

高さの位牌もあつた。非常に古い形式で、五輪の塔婆形式のものであらうが、「セーオー」がもつてきたと言ひ伝へられてゐるさうである。同家ではこれを拝してゐるといふ。元来入山の部落の人達は、木曾義仲の残党であると云ひ、真田の落武者だと自称してゐるが、谷の深い辺鄙の地に移住したのはそれ丈の必要に迫られたからであらう。平氏の落人が海に馴れた為に海岸に多いのと、木曾源氏が山奥へ隠遁するのは、自然な筋道のやうな気もする。信濃からすれば、草津温泉の奥は落のびてくるに相応しい地である。

三

山本彦十郎老といふ引沼の古老を招いた席上、私は座談的に色々質問したところ、話が昔語となつてきた。すかさずに狩猟の事に触れていつた。といふのは入山の人達は遂最近まで狩猟経済の時代を半ば持つてゐたからである。半農半猟といふか、勿論曲物細工の如き特殊の家内工業をもつてはゐるが、それにもまして狩は大きい役目をもつてゐた。山本老は語る。

昔は猪（ヤマブタと云ふ）が沢山出て野荒しをやつたが、この時期を逃さずに、シシ追がはじまる。先づ猪のくる畑のまはりにクネ（杭）を結ひ、シシ追小屋を設けて一方にだけ逃道を作つておき、シシ穴といふ落し穴を設けて待つ。さあ猪が入つたとなると村中総出で追ひこむ、かうして猪退治をしたものださうだ。

狩猟も本格的には遠出をする。畑の取入れもすむと間もなくその準備が始まる。冬期間は山小屋に逗留して、狩をつゞける。その為に山小屋の設備が必要である。小屋は通常切妻造でなく、四注造（寄棟式）にするらしい。といふのは雪の重みで潰れないからである。猟期に入ると味噌・米・醤油などを運び上げて、十月の末頃、身仕度を整へ（クラシシの皮手袋、皮靴をはき、ボロの着物をうんと着てゆく）火なは銃を手にしてでかける。原始林を越え、国境の尾根を越えて、遠く越後方面までも出向くさうである。狩るものは熊や鹿であつた。和光原の部落では以前に十五軒一組となり、五日六晩で百三頭といふ大猟をしたが、これが最近まで、一番の記録だといふ。和光原の連中はこの

為に暮向がよくなつたとさへ言はれてゐる。鹿の外にクラシシ（カ）と呼ぶかもしかも現在なほ多数棲息してゐる。

鹿についてはこんな面白い話もして呉れた。それは鹿の「ヌタ打ち」といふので、鹿が角が脱落して、肉腫の出来る頃になると「カンタブロー」（蚊の方言）の奴がこれを吸はうとする。鹿はそれが辛いので、わざと泥濘の中をころがつて体中を泥でぬつてしまふ。かうする事によつて蚊は刺さない。実際にこれを見ると偉いものださうである。かうした狩猟に関係した話は、余程山奥でなければ聞けなくなつた。

三

入山で行はれてゐる方言に就いても、興味あるもの摘出して、可なり古い相、珍らしい文化を保持してゐる点を御想像願ひたい。（一宮音吉氏の調査によるもの多し）

1、天文気象に関するもの

雷　ドンガラサマ　　夕立　カンダチ　　小雨　コハヤ　　吹雪　フッカセ

雪崩　ナゼ・ナデ　　北風　ダシカゼ　　無風　ナギ

2、地文に関するもの

山頂　オネチョー　　山腹　ドショーナカ　　崖　ゾレ、ガレ　　谷　ドツクボ

湿地　ヤチ　　砂地　スナッチヤーラ　　斜面　ヒラ　　稲干場　ハンデ

淵　ノロ　　泥　ベト

3、動植物に関するもの

きつね　オトーコ　　ねずね　ヨモノ、ヨメゴ　　牝馬　ゾーヤク　　あめんぼう　ジイトオバサン

仔馬　トーネ　　蟻地獄　ハッコ　　蜂　バチ　　蚊　カンタブロー

ふくろ　ホホー　　魚　ヨー　　蟹　ガニ　　小虹　ハスプリ

鳳仙花　オコリバナ　かたばみ　ショッパグサ　蕗の芽　フーキツネ、ジヤオー

4、衣食住に関するもの

納屋　コエー　棟　グシ　入口　トボー　居間　キドコ
爐の上座　ウワッザ　同の下座　シタッザ　土間　ロジ　作業場　ウスヒキバ
垣　クネ　朝間食　アサコビル　午前間食　コビル　餅　ブチ
綿入　ノノコ　簑　ケンデー　山袴　フンゴミ　頬被り　フーコー　ホーコー

5、其の他

椎夫　ヤマショ、ソマ　箕　シノミ　罠　オス、ワンナ　猟師　リウシ
鞦韆　ヅンドー、ドンヅキ

四

兎に角入山の地に埋れてゐる学術的な資料は、考古学、社会学、歴史学、民俗学等の凡ゆる部面から再調査さるべき地であらうと思つてゐる。落人伝説と狩と方言と、この三つの者を結ぶ何かゞ得られゝばと思ひ、蕪稿を結ぶ。

野反湖附近の植物

草津校　渡辺千代丸

一、はしがき

吾妻郡の奥地　六合村の西北隅に位する野反湖が世人の広く注意を引くやうになつたのは昭和七年八月吾妻山岳会

創立第一回の壯挙として四万温泉より白砂渓谷を渉り野反への踏破紀行が報ぜられてからの事である。此の踏破行こそは野反湖発展史上に特筆すべきものである。

湖は標高一四八七米周囲約一里余瓢形の火口湖である。其の周囲は一六五三米の弁天山をはじめとして最高二三二九米の岩菅山に至る十余座の峯巒に抱かれてゐるのである。弁天山は湖の南側に位して野反湖を大観するに好適の地である。今弁天山の鞍部から北方を眺めれば眼下に湖を中心として広濶な原野が開け八間山八十三山大高山の山岳壁が之を区切つて見事な摺鉢形を成し湖水は北の一方を押切つて火口瀬となり魚野川中津川に合流して遠く日本海に注ぐのである。

弁天山を中心とした周縁の山岳壁及び底部の原野は乾燥地帯であり、湖の縁辺及び火口湖の附近に稍温原が発達してゐる。

二、植物景観

(イ) 弁天山

草津温泉から最も美くしい曲線を眺めさせて呉れる此の山は登つて一層山容美に魅せられるのである。附近にはシラカバ、ミズナラ、ミヤマハンノキ、ナナカマド等が灌木状となつて粗林をなし、其の下及び附近等には一面に、コケモモ、コイハカガミ、シラネニンジン、ウスユキサウ、ノギラン、ネバリノギラン等が群生して居り南に下るとユキヤナギの群落あり、湖面に向つて北に下れば熊笹の中に混じつて、タチフウロ、ヤナギラン、イブキトラノヲ、コバイケイサウ、アキノキリンサウ等が咲いてゐる。尚弁天山には、レンゲツツジ、ホツツジ、ドウダンツツジ、クロマメノキ等がある。

(ロ) 湿原の植物

弁天山の草津方面から下り口が湿原の最もよく発達してゐる処で、ヒメシヤクナゲ、チングルマ、モウセンゴケ、

イハイテフ、イハシヤウブ、ウメバチサウ、ツルコケモモ、ヒルムシロ、サハギキヤウ、ウサギギク、コゴメグサ等が混生して花毛氈を敷きつめたやうな美観を呈してゐる。

(ハ) 湖中植物

湖中には食虫植物のタヌキモ、ヒメタヌキモがあり中央から沼尻へかけてはスゲ類やトクサの繁茂が著しい。

(ニ) 此の外に太田中学の尾崎先生前橋の武藤先生のお調べになつた植物を次に記録すると、ヒアフギアヤメ、クロバナロウゲ、ワタスゲ、コメツガ、ミヅガシハ、クルマユリ、ハリプキ、シロバナシヤクナゲ、ミツバワウレン、ダケカンバ、ツルリンドウ、ゼンテイカ、エゾニウ、ヒカゲノカヅラ、マンネンスギ、カキラン、ヨツバヒヨドリバナ、トリカブト、キンバイサウ、エンレイサウ、コーリンカ、ハナヒリノキ、クロモジ、リヤウブ、ウスノキ、シラベ、トウヒ、ツバメオモト、エゾスミレ等多くの植物を挙げることが出来る。

三、結　び

以上の如くで調査不充分につき首尾整はず全く略記に止ることを御詫びすると共に更に将来を期して同好者の指導と研究を望む次第である。尚昨年は鉄道省主催のキヤンプが開かれ本年は六月十一、十二両日を以て六合村研究会が催され中央より多数名士の御参加を得る等により野反湖も漸く多事ならんとして参つたので湖の保存と開発につきては一層村当局の関心を喚起したい。それから遠方からの登山者の為めに宿泊設備について一言したい。

昭和九年吾妻山岳会の骨折りで間口三間奥行二間半湯殿付の二階建の立派な小屋が完成して各シーズンには麓から番人が上り一泊三十銭一食三十銭位で軽便な山料理を出してくれるから何の心配はない。尚詳細問合せは花敷温泉積晴館に出して載けば親切に話して呉れることゝ思ふ。

（本稿に付いては上毛文化八月号野反湖探勝記を御参照下されば幸と思ふ。）

吾妻郡六合村大字赤岩
湯本家所蔵文書の一部

一、医道修業往来手形、安永九年外数通
一、往来手形一、享和四年外数通
一、通行人に付上申書、享保八年
一、大戸関所規定ノ手紙
一、入塾一札ノ事
一、畑質地証文　数通
一、山売渡証　数通
一、地所境につき一札
一、身上譲渡し証　数通
一、田畑売渡証　数通
一、小作証文　数通
一、相続アト目貰受証文　延享年中外数通
一、縁談御関所通行願　安永、天明
一、相続夫婦貰受身上カキワケ証文　天明
一、縁談宗門帳の件　天明年中
一、人別送り状　寛政十七年其他
一、縁談大戸関通行手形　文化元年
一、詫証文　寛延
一、殺人内済証文　安永二年
一、殺人未遂内済示談　安永三年
一、野火付詫証文　寛政十年
一、不身持改心詫書　文政十二年
一、婚礼の際不始末詫証　天保五年
一、熊の宮地所につき詫証　同十二年
一、密通詫証　同年
一、預金一条　寛延二年其他
一、借用証　実歴其他
一、入門証明　明和三年其他
一、日用金子出入訴状　元禄十一年
一、奉公人証文　明和八年外
一、寺小屋調査
一、診察依頼証　文化外
一、赤岩村御検地水帳　貞享三年一冊
一、赤岩分持車木、生須、小森口新田御検地帳　寛文三年

一、赤岩村御検地田畑荒地帳　貞享三年
一、赤岩村新田御改め帳　寛文十二年
一、赤岩村惣反別覚帳下書　天明三年
一、丙午御年貢御上納覚帳　天明六年
一、赤岩村御検地水帳　一冊　貞享三年
一、組合村々石高給々三役人連印帳
一、御仕置五人組帳　正徳四年
一、訴状一札類控覚帳
一、去ル申年貯穀竝御下籾書上帳　享和六年
一、反別帳　享保十五年
一、公用補胸雑録　天保十年
一、差目安写　明和九年
一、御評定所相当例書写　明和九年
一、御改革御条目写　文政十年
一、和宮様御下向
　中仙道板鼻宿御囲人足取調吾妻二十二ヶ村
一、鉄砲御調差出書附　天保九年
一、赤岩村屋敷書上帳　宝暦八年
一、御料所百姓小前反歩改帳　赤岩村　天明六年
一、御私領所百姓小前反歩帳　同年
一、芋種拝値請人用竝組人へ割合帳　明和四年
一、御年貢書
一、御成物取極帳　延宝六年其他
一、大風雨御注進書（九月十九日四ツ時）延享四年
一、狩宿御関所御普請樽代　延享三年
一、御巣鷹につき差上申一札之事　宝暦四年
一、秣場につき一札　宝暦八年
一、秣場入会の件　同
一、高札書き替願　宝暦四年
一、大出水上申書　明和八年
一、蔓細工紙スキニつき上申書一冊　安永五年
一、浅間押不作ニ付御願　天明三年　天明四年
一、万座硫黄山につき
一、浪人取締
一、山木押葉説書

以上は六合村調査会当時筆者が、文献方面の方々の御邪魔にならぬ程度で、拝見したものゝ筆記であるから陳列された半分にも達しないこと勿論であるが、御参考ま

でに掲載した。四掘生

秋山記行（抄）

鈴木牧之

【解説】

新潟県の有名な『北越雪譜』の著者鈴木牧之が、文政年間に六合村から野反を越えた信州秋山郷に旅した紀行である。秋山で上州入山地方へ来たことのある秋田のマタギからの聴き書を書きとめたものであつて、民俗資料として貴重である。

秋山記行（抄）

予又問ふ、羽州秋田在より来りて冬籠りする狩人は、此長屋の内に借宅して、途なき所を上毛草津まで奔走するよし、予は此狩人に逢ふを力に訪ひ来れり。今猶漁して草津へ商ふよしを尋ぬるに、湯守りは、湯に退屈せしゆゑ上ります、夜長に寛々噺さんと云ふ。斯て暫し浴して上り、炉辺にて、湯守りが猟人より聞ける各地への里数、谷川の趣などを又聞きにして、手帳に控ゆ。（中略）

宿の親子三人は、晨の食物から稗焼餅にて、我等はゆふべの冷飯、手煎の茶に朝飯を終りし頃、彼の噂したる猟人二人見えたり。ゆふべ夜に入り帰りぬれど、夜の更けしまま主を訪はずとの挨拶に、あら嬉しの狩人達と、湯守りに礼し、迚も暫く待たせて、草津の間道、具さに聞きたしといふに、主が答に、かかる秋の日短に、二人を足留めさするは気の毒なり。けふは此辺の深山へ狩に行き、晩景に帰ることなれば、一日逗留して、夜話緩々問ひ給へといふに

狩人との再会期しがたし。ことに此湯に、纔か一夜は名残惜し。主の勤めに逗留することとし、狩人にも契り、然らば是より薬師堂へ詣でんと、宿を出づれば、傍に始めて五間十間余りの板屋根の、二階造りの長屋あり、其内を覗くに、坪数も多く東の端の土間の僅かなる処は、彼の狩人等が住居と見えたり。八九月より浴客なき故、二階も下も、皆空椽にして、表の方の戸を明くれば、風景毫の及ぶ所にあらず。実に三伏の暑さを逃れて、此住境に浴したらんにはと思ひぬ。（中略）

夜に入れば、約束を違へずして、狩人二人のうち一人訪ひ来る。齢は三十位とも見え、いかにも勇猛にして、脊に熊の皮を着、同し毛の胴乱を前に置き、鉄張りの大煙管にて煙を吹出す風情、天晴なる骨柄に見受けぬ。此処に始めて行燈あれども、燈心一筋にて、明りも鮮かならず。予は小座敷の隅にて、此様子を窺ひ、持参の大蝋燭を灯し、秋田狩人を座敷へ招き、一通り時宜の挨拶を述べ終り、国処は羽州秋田の辺りかと尋ぬるに、城下より三里隔たる山里と答ふ。扨もそれより上州草津へ、此秋山より往来の事より、澗々峻路の事或は獣狩、漁の事迄尋ぬるに、一ツ〳〵に答ふ。抑も此処より草津への往来は、永々猟師仲間のみの通路にて、尋常の人々の往来は中々思ひも寄らず。里数爰を距ること十三里、此程御通りなされし和山の方の渓川に添ふて、里地より稀に山師どもが、樫、楢はじめ大樹の奇なるを樵に這入る故に、右の山師の道、幽かにあるのみ、纔かに一里ばかりのうち、石川原伝ひもあり。又谷川に磐石墨々として、其両岸は千仞の高き処もあり。山路の嶮岨も厭はず往くに、ばんとう滝といふあり。此滝壺は、大なる淵二段になりてあり。いかなる洪水に、水上より磐石流れ込んでも埋る事なし。此辺までは山師の適々入ること叶はず。又川下より魚登りても、此淵は釜と名付けて、此釜より上へは登ること叶はず。此滝は、やがて草津と秋山の中央、是より往先き三里ばかりの間は、更に道といふものなく、川伝ひの時は、右よ左と浅瀬を渡り、又磐石の上をとび越す。元来我等は、飛鳥の如く馴れ居る故、若し踏み損して、澗水岩に砕くる白浪の水底へ落つる事あるも厭はず、又水底深くして渉りかぬる時は、我等仲間にて、処々に小道を開き、川岸へ、岩上より藤蔓の繩を下げ置き、是

に縋りて登り下りをいたす。都て三里の間の勝景、大木・大石・大巌などは、秋山も及ぶべからず。是より二タ沢になり、右は魚野川と名付け、左は野尻川といふ。右の方、魚野川に附いて登り、其辺に我等の寝泊りする小屋掛いたし岩魚といひて、尺前後の魚を釣るを業とす。一度に数尾を担ぎて、草津の湯治場へ往くに、此処生魚の価甚だ宜敷又魚格別不足の時は、鹿・熊何に寄らず。獣を平に落して、其皮を剝ぎ、其肉なども漬けて此湯治場へ商ふ。仲間三人なれば二人往き、不猟の時は一人商ひに往き、跡にて二人は猟いたす。又世帯道具とて別に自由の事もならず、米と塩さへ有れば済む。かかる深山の奥へ、二十日、三十日宛栖家を営み候事故、米とても纔かに貯へ、獣を数々取り、皮は皮にて値になり、其肉を第一の食事にいたす。器の類は、鍋二ツ三ツ、椀は人数程有ればよし。着物は猪、熊の皮の類、常に着たるを夜具として臥し、寝莞筵一枚ヅツにて事済ます。小屋は前に弐本の岐木を立て桁を渡し、前は高く、後は低く、九尺四方位にかけ、細木を渡し、大木の皮にて屋根は葺き、後ろばかり塞ぎ、三方共に明け捨てにす。敷き物は皆草、獣を製して喰ひ候間、蚊は居らぬど蚤は甚だ多く、谷川へ漁でもせぬ夜は、刺されて寝かぬること多し。或夜川原の砂地を見立て、三人石を枕に臥せしことありしが、脊には屏風を立て廻したる如く岩石聳え、前はいと狭き川辺にて、水声凉しく、一睡に夜を明かしたり。然るに我等の臥したる枕の辺に、数十疋の狼が通りし足跡あり。かかる鬼も住むべき寂寞たる幽谷を、畳の上を奔走する如くに働く我等故、狼など何とも思はぬ勇気に恐れけん。音もなく通りしならん。又夜分の漁は、松明にて、或は網を投じ、其場其場により、昼は釣を用ひ、籍、又は釣竿も用ふ。故に魚と獣は喰ひ飽くなり。都て川伝ひに、処々に小屋を掛け置けり。中津川の源、彼の魚野川の左に附いて、山師の道あれども、大樹の欝茂したる蔭故、数里の間、日影見えぬ所は算ひがたく、行路の難渋、いはん方なし。又大滝といふあり。此瀑約十間ばかりも有りぬべし。嗚呼、此勝景、一目なりとも見せたしといふ。是より二里登る山路のうちは、都て秋山の如く、大樹、大巌の奇景にして、折節は、纔かに山師の道あり。又山師の掛けたる小屋もあり。或は澗へ降りては道筋もなく、又は右よ左と川端を上り、是より黒沢といふ所へ出で、左の方へ附いて上

る。此処は秋山より遠く見ゆる岩菅山の麓にて、此頂上には、岩菅大権現と唱へて祀れる神あり。山は信濃分にて、松代の真田侯の領地なれども、多くは上毛の者参詣す。是より又二里上り、山師の小屋あり。何れ山師の入る程の深山故、幾抱といふ大樹麻の如し。是より燕滝といふあり。此処嘶にも絵にも及ばぬ奇景にして、大岩の真中より漲り落つる滝壺の淵は、藍色にして、底は千尋ともいふべし。其左右ともに千仞ともいふべき大巌覆ひかかり、其岩に何程といふ数知れぬ山乙鳥、夥しく巣を構ひ、風景ロには演べがたし。此辺りにも、岩魚漁る為に小屋を掛け、何十日といふ日数も限らず舎る。是より左へ附いて上ること暫し、都て川辺に附き、水浅瀬になるまで挙ぢ上り、又左へ一里半、山師の通路あり、是より岡へ上る。岩魚は、乙鳥滝より川上にては更に取れず。是より上州草津の東に当りて、入山村といふあり。ここかしこの谷間に、五軒・七軒前後、惣名は入山村にして、十一ヵ所にわかる。草津さへ深山の奥なるに、此入山はこと更ら深山の奥なれば、耕作も出来ず、年中の業は細工物なり。最初に山師の道と申すは、此入山の者が峠に奔走する道にして、草津へ商に持ち出す粟毛・曲物・下駄・枕・天秤棒・都て右躰のものを細工して交易す。扨も此惣入山村には、昼夜の差別がなく、夏冬共に腰根から沢山ある木を、大なる炉に昼夜のわかちなく焚き、眠くなると、白昼にても、家内の者は勝手次第に寝臥し、夜半でも目が覚めると、秋山と同じく夜具もなく、帯した侭で起き上り、仕事を始める。此処の異る言葉も、些と御慰みに噺し申さんといふに、予は、其様に一遍ばかりの夜話では、胸に留めかぬる故、一々筆に記すこと左の如。

外より来る人に対し、目上の言葉は、貴丈様と申す。

寺院方を、蔭にて其名を唱ふに、皆殿附なり。

目下の者を呼ぶには、にしといふ。

子供の隠れんぼを、かくねつこうと申す。

人より物貰ふ時、おいたましいと申す。

父を、旦那といふ。母を、かかあさまといふ。親のことを、子がこなたこなたともいふ。他人の事も、如此。

祖父の事を、ぢつざまと云ふ。

上の内といふを、上しようといふ。中の内は中しよう。下の内といふを下しようと申す。

沢山の事を、でいぶ、ていたく、かとう、といふ。

こわい事を、なつねいともいひ、いぶせいとも申す。

逃げたる者、欠落の者を、ちんりんといふ。

下さりませといふを、くんなさろと申す。

地炉(いろり)を、ちろりといふ。炉の上座を、ござといふ。

衣類・帯類美しきを、かざるといふ。

用心のことを、目上へ申すには、御用じやう、目下へ申すには、用じやうめされ。

貴様と申す事を、こなつしやうといふ。

椀・親椀を、ててといふ。次ぎを、小しろ椀といふ。祝儀などに、酒を右の椀にて呑む。杯などに更になし。

谷のつまり、沢のつまり、野の果を、くつじといふ。

下々のものや、童をしかるに、だぼうめといふ。

静なる事、又静に行く事を。ようよつといふ。

神仏へ物供へる事を、しつぜるといふ。

童を呵るには、此うづめといふ。

十人が九人まで、空歌うたふ也。

来る人に挨拶終り、又帰るを見送るに、おさらばといふて、四五間外へかけ出すなり。

鹿の事を、かのふといふ。
次の間を、でいといふ。蕗のとうを、さみじといふ。
男女のしやれた形りを、しゆてうらくといふ。
男女又は美しきを見ては、みぼらしいといふ。
山の峯のことは、此山のてつき、あの山のてつきといふ。
久しくて逢ふ人に、遙々といふ。久々ともいふ。
人の足の早きを、だつじといふ。
飯の事を、ごこうといふ。
餅、又は焼餅を、ぼちといふ。

右の外、家作り、髪形・風俗は、秋の夜の長しといへども、夜も更行くままに、聞き洩しぬ。此入山より草津の間は、難処もなく、行程一里となん。又獣捕る事も承りたしと乞ふに、獣は夏はヒラ（平）といふを掛ける。此ヒラといふは三尺位の高さに二本の又木を立て、桁を掛け、九尺位の直なる桁を、又上の桁の下に渡し、何本も枝木を上に並べ、木の鼻を下の桁に掻附けるには、藤蔓やうのものにて、其つる三角形になる小屋の下へ仕掛して、是を蹴綱と申候。又ヒラの上に、大石を幾つも置き、草木を伐り、蓋して、石の見えぬやうにいたす。獣の通り途とてあり。譬へば一方は巌聳え、又其辺りも大岩石累々として、一条の通り道あるを見立て、最初噺の内の漁小屋の遠近に、幾ツもかけ置く。ヒラの下の蹴綱の蔓に、獣の足少し触りても、桁に仕掛ありて、一度に獣の上に落ち押し殺す。漸くして獲たる獣の肉は、三時に食事にいたす。幸に此程得たる猿の皮二枚あり、望ならばと申して取寄せけるを、価も安く求めぬるに、羆の角三本と、山鼠の尾を只にてくれけり。鼠はいかにも真平らにて、巾広く、奇なるもの故、此奇鼠の様子を問ふに、常の鼠よりは形大にして、脚の早きこと箭の如く、多くは控木などを栖とし、容易に索めかぬる

とかや。扨も終夜の噺、更に秋田在の訛りも交らず、言語鮮かなれば、一ッも繰返して聞直す事もなく、持参の煎茶に、貯へ置きし菓子箱を開き、短冊数葉書き与へぬ。尚時宜の挨拶に、以後三国街道通行もあらば、緩々止宿の事など約し、再会の期を談りて別る。

沓野日記

佐久間象山

【解説】

この日記は、信濃国松代藩士の佐久間象山が、藩から命じられて利用掛となり、資源調査のために、沓野村から隣接の上野国草津村入山村地方に赴いたときの日記である。本書の「村を訪れた人びと」の佐久間象山の項を参照しながら読んで載きたい。底本は「佐久間象山全集」より転載した。厚く感謝の意を表する。

鞜野日記上

嘉永元年戊申六月九日小暑の第三日天温朝七十六度昼八十度　利用掛の事を以て鞜野村に赴く。某は駕籠にて調度は分持一荷に収む従者には手附鶴佐久定右衛門槍持草履取兼て家来一人なり　先年御郡中御横目を仰付けられたる頃よりこの掛をば仰付られ置かれき。上にも某が物産の事をもやゝ心得たるを知ろしめされて、其頃有難き御書付を賜はりしことありて心に感じ奉る事の侍れば、去年故ありて御横目をば辞し奉りしかど此掛をばもとのまゝ勤むるなり。鞜野の奥は山深くして積雪夏のなかばまで消えず。又谷川あまたありてかちわたりする処多ければ、必ず夏の季秋の初めならでは快く其奥を窮むる事難し、故におとゝしよりしば〳〵其山を一巡せむと企てしかど、時宜しからずて果さず。此度はおもふ限り其奥を窮めむとて、わざとこの暑天を冒して出づるなりけり。

一、朝つとめて出立たむとせし折から、雨降出でたれば暫し猶予す。巳の時ばかりに雨やみしかば立出づ。途中しば〳〵雨に逢うて、福島村にて昼支度し、暮に佐野村に至るに雨いよ〳〵甚し。夜に入て横湯川を渡る。この頃ふりつゞきたる雨にて水かさまさりて、橋の外に瀬多く、日昏れては足もと覚束なしとて、湯田中村出迎の役人麦稈を松明として数多先に立ちて案内したれば、雨中なれども白昼のやうにて、難なく河原を過ぎ、戌の時少し前に鞜野村渋湯組に至る。近頃草津往来の旅人も多きよし申者あり。宿屋渡世の者の利を広めむ為に宿屋に居らず、温泉寺を旅宿とす。

一、夜食の時、寺の住持自ら一器に酒を盛り蓋を掩ひ持出で、炎暑の折わけて疲れ給はむとてこれを勤む。某は平素は飲酒をよろこべども、公事を以て出たる時は飲まず。従者に至るまで堅くこれを戒む。この後もかやうのこゝろづかひせられむ事無益なりといなみぬ。是よりかやうの事絶えてなし。

十日　陰　朝七十四度　昼七十九度

一、此度は山深く分入らむ心がまへなれば、是迄ある所の絵図を取集むるに、奥深き所は山も谷もさだかならず。かついづれの図も紙広くして攜へ披くに便ならねば、別に湯田中村六左衛門して小図を作らしめ、山見のものをも集め問ひかねて。方角地名をしるす。

一、あすは山に入るべければ、かてなど用意せよと役掛りの者へ命じ置きしかど、空曇りて今にも降出づべきけしきなれば止みぬ。

一、この春鞜野村のうち上林（カン）桑山などいへる薄地を択びて、人参の種まかせて試みしに生ひかた殊にうるはし。三村の内かゝる処を択びて多く種ゑさせ、力及ばざるものに種子借し下げて根掘とりたる時息を加へて償はしめば、薄田も沃田にましたる利収まり上下の益多かるべし、仍面三村（佐野・湯田中）の役人召出して此事に及び、其種子借し給はらむと願ふものと、蒔くべき種子の量とをしるし出さしむ。

一、去年佐野村前御林といふを、西の端にて三百本余皆杉なり伐らせたり。其跡に残りて劣れる木八百五拾三本あるを、羽田忠左衛門のそのまゝおかれむよりは、よき価に伐取らせて新にわか木を植うるが利多かるべしと申す。ことわりなればそのよし伺を経て、則ち忠左衛門をして佐野村に出で、多くの材木商ふものを集めて其価を定めしめしに、仲左衛門半蔵といふもの金六拾八両弐分弐朱の価奉りて木給はらむと願ふ。諸人にましたる価なれば大方ゆるして還りぬ。然るに御勘定吟味に属する人々の計ひとして、八拾両余りにうらむとの事なり。よりて暫く伐取る事を止めて、此度此者めし出で価を議せしに、前のに拾三両余加へて八拾弐両としてなり木伐取る事をゆるされむと願ふ。則ちこれを許す。

初め定めしより斯価の上りたるよりいへば、忠左衛門のおこたりたるよりいへば、忠左衛門のおこたりともいふべし。されども其実を探るに然らず、佐野村前御林の杉勝れたる良材なる事其近きわたりに隠れなし。故に此木もて家居造らまほしく願ふ者かつて多し。よりて此処の木買取たる聞えあれば、他山の材迄も価よく買ふものあるにより、其名の為にのみかく多分の価をも出す事とて、此一処の木の価の美を論ずれば忠左衛門の初め定めしがあたるよし。されば此度価まさせたるは小吏輩などのすべき事にて某には愧づべし。

十一日朝七十二度昼七十八度

一、当時此処の米の価何程と問ひしに、百文に九合と答ふ。近頃雨降つゞけば猶上り候はむと歎く。その子細を尋ぬれば、近年中野村の商人習はしあしく、さまで苦しからぬ晴雨にも頻に米価を狂はせ利を謀るより、自然と近村も其悪習に染みて、此処は常に佐野村より米穀を買入るゝに、いつも中野につれて価を狂はせ候と申す。此日佐野村役人伺に出たれば、召出して中野村にては、平日いさゝかの晴雨にも米価を狂はせ、非分の利を貪るよし、是は船の出入する湊などにある事にて当国などの山間にあるべき事にもあらず、よしあるにもせよ甚だあしき事なり。其村と此村とは同じ御領内にて兄弟親戚の間も同じ事なれば、僅かの利を得むが為に信義を失ふべからず。仮令中野村にて米価を狂

はせたりとも、その村に於ては相当の価の外求めぬ事とすべし。こゝに好き風誼行はれて次第に近郷に及び、是迄のよからぬ習も一変するやうに至らば、其ほまれ少からず。此事村の内にて米穀商ふものへよく諭せと申せば、役人畏りて退く。後米商ふ者来て旧習を改めむといふ

一、好天気なれば明日山に入るべき用意す。

一、昼後間隙あり横湯河原に出て手銃を演習す。

一、本郷の北の坂下に接骨子多くありて、十分熟したりと申ものあり。即ち采らせて西洋方によりて接骨子コンセルフといふ発汁の剤を製す其方子を搗き汁を取り、白糀を和し、煉つてこき蜜の如きものとす。此地接骨木に宜しければ多く植ゑて、花を取り実を収めて薬舗に鬻がば、其利も亦少からず。よりて此木を伐る事を禁じて隙地に其苗を殖さしめむとす。

十二日晴　朝七十一度

一、山深く入るには、先づ草津に至り、夫より入山といふ処に掛りて入る事なり。今日は草津までゆかむとて、朝卯の時許りに温泉寺を立出づ。案内には山改六右衛門助次郎山見ども五人、其外猟師一人、糧衣類など背負ふ者六人、某従者とも并せて十七人也。村の役人数輩本郷迄見送る。某に乗れとて牛一匹を出す。牛に乗る事此度始めてなり。馬の乗りかけと替る事なし。但馬に比すれば遅きのみ。是日は天色殊に霽れて、暑も盛なりければ各艱む。沓打の茶屋といふ。夫より炭焼横手といふ処を過ぎ、少し平かなる処に出づ。池三つあり、初めを一沼といひ、次を丸池といひ、左にあるを琵琶池といふ。丸池より先年よき埋木出たり。其色淡黒にして稍艶沢あり、文房器具に作るべし。今は取尽してなし。しかし探したらむには尚出づべし。追而其事に及ぶべきなり。枋坂（ウヲサカ）を上り尽し栂清水といふ所に至る。道の右に谷あり、密樹枝を交ふ。其下の石間に夏月といへども氷断ゆる事なしときゝて、行いて見まくおもへど、道をいそげばゆかず。夫より岩倉沢に下る。此処に先年会の木村の喜兵衛といふもの、土地の平かにして水の流

れ多くかつ温泉の気ありて暖なるを以て稲田を開きし処也。されども稲みのり難き故にやがて止みぬ。沢より僅なる坂を登りて平常の原にかゝる。此原は南北二町許にして、東西六七町もあるべし。其間平衍にして細草多く、但大なる志賀鉢などいへる山の裾には雪消の時は水多く流れ出で、しばらくは沼の如し。故に此処を開墾などせむには、先づ東北の裾に深さ六七尺に溝を穿ち、原上へ濫れむとする水を泄さずんば事ゆくまじきなり。此原に至る頃より南風頻に烈しく、気候も忽ち冷になりて、単衣にてはえ堪へがたき程なり。やがて硯川といふ処に著く。此辺地勢平かにて田畝ともなるべく見ゆ。往年祢津左盛新墾企てし所也。去れど事成らずして廃したり。こゝにて前導の者のいふを聞けば、南四五町許に湯沢といふ処あり、沢の間に温泉出で、水中の石にも湯花多くつく。故に湯沢の名あり。去れどもその温泉水と混じて出づるが故に冷にして浴し難し。泉の性によりては冷浴して病に宜しきもあり。又水に混じて出づると雖も、其源を究めば水に交らぬ処も絶えてなしといふべからず。いづれにもゆき見むとて其処に至れば、果して渓流と硫花あり、石につく事三分より五分に至る。こゝかしこ見廻る中、左の岸の下に石あり、其下より出づるもの其源なるべしと思はる。従者并案内の者して渓流を外へ移し、其石下の泉のみ燭流するやうになさしめ、やがて手を浸して之を試むるに果してよき温泉なり。案内のもの皆驚きて、先年より諸人手を尽せしかど湯と水と分れ難かりしを、今一旦に此温泉の源を見出し給ひし事奇異といふべし。追々に此温泉を取立て給ひて入浴の人もあるやうに候はば、処の者永く御恵を仰がむ事いかばかりならむと悦びあへり。則木を伐りけづらしめて書付く。

此処旧有二湯沢之一。名然以二其泉不一レ温。土人賤レ之。嘉永紀元六月。余以二公事一過二硯川之路一。偶聞二嚮導者之言一而来レ此。察二知其源由一於玆石之下一。乃発レ石疏レ渓。刈二青草一而環レ之。果有二湯泉一。滾滾而出。若レ有レ所竣而顕者一。以二泰西華氏験温器一。測レ之。其温蓋一百二十六度。其味酸。其臭如二蒸卵一。他日入浴者。当レ有二賞音一。

兎角する内雨東南より来る。急ぎ硯川の茶屋に向ふ。昼支度する程雨ます〳〵甚だし。草津より峠を踰えて来る者に、問ふに、嶺の彼方は風雨殊に烈しきよしなり。歇むまで此茶屋に休みて、霽まをまちて山を越えむと躊躇する間

に雨やゝ止む。行先尚覚束なくは思へど、案内の者も頻に諫むれば雨具被り立出づ。硫黄坂を上り半に至らむとする頃、霧暗く雨又多く落つ。此辺道の左右赤白の樅并にさうし多く。坂尽きて横手山にかゝる路の下手は山田村の奥にて椎谷領なり。平行半里許にして、路の左に小屋あり。往来のものの足休むる処なり。風雨ます〳〵烈し。草津迄此風雨を冒して行かむには時刻もやゝ後れたり。今宵はこゝに泊らむとて小屋に入る。人々雨に濡れて冷えたるまゝに薪多く焼きてぬれたる衣等をあぶる。小屋狭くして突といふものなければ、煙籠りていぶせき事いはむ方なし。余は枕とり出で、きるもの引かむりてふす。少しねぶる様覚えしが、忽ち胸の内いたみて目覚めぬ。椢樅ひそなどといふ脂多き木の煙を呼吸せし故と覚えて、目さめて後その煙を嗅げば忽ち眩暈する様にて、暫くも得耐へねば、そのまゝ戸外に走り出で、湯を呼び懐中なる和胸剤など服しやう〳〵に気力復しぬ。されど頭痛は猶やまず、よりて脂ある薪を禁じ、枯れたるさうしを用ひしむ。予は目塞ぎてふしぬる故に唯気管に害を受けしのみ也。余の人皆目赤くなりて其後三五日常に復せざりき。脂多き木を狭き所にて多く焼く事心すべき事也。日西に落ちむとする頃風収まり雨やみ、山谷の間に雪煙舒巻するさま中々昼も及ばぬ事なり。雪間より向ふの山をこして、白糸を掻乱し地に布きたる様に見ゆるものあり。これは犀川の去年の洪水にて瀬筋あまた分れて濫流するなり。小市村の舟渡と覚しき所は真西に当れり。望遠鏡など取出で、委しくながめむとする間に霧又かゝりて見えず。其夜は一夜雨はげしく小屋をゆり動かすにて夢も結ばずあかつきに至る。

十三日陰雨　朝五十九度

一、風雨昨日に減ぜず。此辺テレメンテイナ樹多し。これを采るに手だてを案内の者に教ふ。

一、昼過ぐる頃より霧は深けれど雨止みぬるまゝに立出づ。路傍様々の目なれぬ小草花をつく。半里許にして池の塔といふ所に至る。嶺の極所にて上州との境なり、道の右に径十間もあるらむと見ゆる池あり。又旅人の息ふ所也。是よりだましの平といふ所を過ぎて、蘆の平といふ所に下る。池数所あり。池を続りて小丘多し、椢樅是に生じ、往々

石楠花開く。甚だ人家庭園の趣あり。路傍待々積雪を見る。気候の差おもふべし。横笹といふ所を径て後一橋を渡る。側に表あり、顕して毒水といふ。掬して是を嘗むるに味酸くしてやゝ渋也。硫酸の水に混ぜしなるべし。夫より痩小根といふを下り平原に出で、蟻の戸渡りといふ所にかゝる。路の幅纔に人馬を通ずべし。両傍は嶄絶にして其下は幾百尺といふ事をしらず。遙に渓流の響を聞くのみ。大凡一町許の間皆かくの如し。行人胆を冷さずといふことなし。少し坂を上り、中の原と呼ぶ所を過ぐ。其広幾何ならむか霧深くして目及ばず。原を過尽して矢沢といふに下り、橋を渡り又少しく上り湯の原といふ処に出づ。同じく広き原なり。池の塘より此処迄下る迄風に従ひて霧巻き雨そゝぎ咫尺を弁ぜざる事屢なり。この原の半に至る頃雨ます〳〵多く、雨衣を透して衣袂皆濡ふ。草津につき名主宮崎文右衛門の亭に宿る。此処人の普くしる処なればしるさず。

十四日陰雨　朝六十二度

一、陰雨にて草津にて留る。

十五日朝雨昼後　七十二度

一、昼前より雨晴れたれば山に入るべき用意す。
一、昼後晴に乗じて近傍の林泉を探る。
一、夜郷書を作る。

十六日陰微雨やがて晴　昼七十一度

一、朝飯終る頃より雨又降出づ。暫くして雨霽る。則草津を立出で、松原を過ぎ草野を経て一の沢といふを渡り、山を登り、又二の沢といふを経て広き萱野を通り、山を下り三の沢と云ふ処を過ぎて路左に古松数株あり。其梢をこして瀑布を見る景光奇絶なり。沢に長さ十間許なる橋あり。橋下の水巌石に触れて怒号する事雷の如し。夫より小倉村といふ所を経て、昼過ぐる頃長平村に著く。此辺総て入山といふ。昼支度して夫より山を上り岡を過ぐること二里

許、金山沢といふ処に至り、其山相を見る。こゝにかやうの名所あること今迄は知らざりき。今度草津逗留の間に、六右衛門してその近きわたりの珍しき事共尋ねしめしに、此処の事聞出でたり。此処は百九十年許前に、何金なりしか掘出せしよし。近き頃も銀鉛の類出づるとて取掛りし者ありと聞きて、此処は沓野山中よりも必ず鉱物見出さむ者なれば、此山のあり形など一見せば考の端にも成りなむとて来り見しなり。去れど聞きしには似ずふさはしからぬ場所也。此夕は長平に還りて谷助といふものの家に宿る。入山の内はすべて蚤多く、蟻の巣掻散したるやうにてしばしも眠る。事態はずと聞きしかど、此家は造りてまだ程過ぎぬ故にや、蚤も少く快く睡れり。

十七日　朝六十八度

一、朝つとめて起きいで、食事調へて立出づ。和光原といふ所にて暫く休み、山に登る事三里許にして嶺頭に至る。右に続いて山に赤き崩れあり、状鳥賊を倒にしたるが如し。故に土人この処をいか岩といふとぞ。夫よりやゝ下れば地勢平かにして、中に大なる池あり。布池とも又のとりの池ともいふ。琵琶池十許合せたるばかりに見ゆ。高低の山池をめぐりて、再び賓主を分ち、別に一境をなしてしかも打ひらけたる景色誠にいはむ方なし。池より流れ出づる水は関屋川よりやゝ大なり、魚野川と合し、雑魚川と合ひて中津川となる。元禄中国境の事おほやけへ仰せ達せらるゝにも、三国峠より満山迄峯境とあれば、此処もいか岩の嶺を境として嶺より此方は信濃の地にて、此池も御領分なる事申迄もなし。然るに文化十四丑年に上州と境の訟ありて此池上州の池となすといふ。既に三国より満山迄を境とする事定りたる後に、信濃へ落つる水の源を上野の地に入るゝ事其謂れなし。信濃上州は本邦の脊梁に当れば、山脊を以て境とせむ事論を容れず。信濃の地より出づる水は、総て越後を経て北海に落ち、上野の池より出づる流は尽く武州を過ぎて南海に入るにて其理明なり。此事帰藩を待ちて古図古記録に徴し、文化中の誤を正すべき也。此池の瀕にて午飯し、是より渓流に沿ひ幾度となく左右に水を渉り、一里余来つらむと思ふ所より渓に激湍多く、水に従つて行く事能はず。仍て其行くべき所を択みて山に上り、谷に下る幾度といふ事をしらず。すべて皆此辺は山々険阻にして、上

る時は前者の脚と後者の面と、相去る事纔に尺許、其険おもふべき也。最後にかくの如き険難なる所を登ること半里許、夫より熊笹の中をわけ、山脊を横に渡りせん沢といふ所の上に至る。処の人湍を呼びてせんとなす。山辺渓殊に急湍多し、故に此名を銘すといふ。渓を隔てて一ッの瀑布あり、高さ数十丈、甚だ高くして水続かざれば半水霧となりて下る、奇観なり。此滝の名を何といふと問へど知る者なし。深山にて人も通はねば本より名もあるまじ。今より霧滝と呼はむとて行過ぎむとする傍に、丈四尺余にして枝細く目なれぬ木あり、白花を開く、花の色極めて鮮明にして、形少しも蓮に違はず、采りて嗅ぐに香も亦蓮に同じ。其清雅なる尤も愛すべし、江戸の花戸大山蓮花など呼びて其一二枝を伐りて銀四五十目に代ふるなどきゝし事あり、これなるべし。（花の時はかはれどもの類にや猶考ふべし）辛夫よりやがて山を下り、水を渉り、数たび岩を攀ぢ、倒れたる木の下をくぐりなどして、暮に及んで岩魚捕ふるものの休息する小屋を得て夫に止る。幅と高さと四尺許にして、長さは七尺に満たず。柱もなく、唯四方より木の枝をよせて上を結び、しなといふ木の皮にて蓋ひたるものなり。上古穴居に替へて始めて屋宇を作りし頃は如此ものなるべし。某主従四人は此小屋に入りて休息す。外のものどもは其傍の木かげに、今宵は雨も降るまじとて打寄りて睡るもあり、又著るもの薄くして寒しとて火を焼き背腰などあぶるもありき。

十八日晴　朝六十一度

一、つとに持たせたる米取出させて、飯炊がせて食ふ。菜に渓辺の款冬を采りて煮る、甚だ美也。日の出る頃小屋を離れのとり川と魚野川と合する所に至り、水をわたりて魚野川を泝らむとするに、水急深にして能はず。よりて止む事を得ず昨日きし路を返り、上り横に林間を過ぐる事一里許、其間去年の地震にて崩れたらむと覚しく、一二町の間合抱に余れる大木、乱麻の如く縦横に倒れたる所あり。其上に登り、下をくぐり、辛うじて魚野川の南涯に上る。こゝにて午飯し、崖に従ひ行く事二三町、南崖皆硅石なるを見る。（硅石は諸金鉱を含む石なり）布池より此に来る間往々此石に似る者あり、されども皆粗也。こゝに至りて石質甚だ美にして必ず金鉱を含むべく思はるゝ故、心付て行くほどに、石牀に裂紋

あり、種々の異色なるものあり。即ち鉱なり。仍て鉄鎚を呼び打砕かせ見るに、亜鉛中に銀を含むものに似たり。持帰りて試みむ為に、人々に命じて掘取らしむ。予て用意し石工の使ふ鉄鎚一ツ二ツ持たせしかど、礦を採るには甚だ不便にして人々苦む。其所より西一町余り隔りたる処に、石中まれ〳〵に鉛鉱あり。こゝには礦条（俗にいふ樋筋）見えざれば多く採り難し。石を砕き、漸指頭の大さなるもの五六塊を獲るのみ。何れ山も条条をあらはに、外に発するは疎也。こゝもやゝ深く掘り入りなば礦条あるべし。此日は礦石を取らせて此近き辺少し平かなる処を見たてゝ、仮に例の木の皮もて蓋ひたる小屋作らせ、其内に息む。今日は早くより用意し、昨夜のより遙に大きく作らせたれば、皆々此内に臥す。山見唯吉栄之丞両人、岩魚の一尺許なるを捕へて持来る。炮りて是を食ふ、其美いふべからず。

十九日晴　朝六十一度

一、飯後川に従ひ上る事六町許、奇秀の処あり。上は怪石磊砢として将に墜ちむとするの状あり。下は急湍縈廻して終に潭中に注ぐ。潭の色深碧にして藍をさしたる如く、深さ約するに二丈許、されども水清冽なるをもて悉く其底を見る。此日も岩魚数多く、其内に游べり。攫へたる手銃取り出で打つべしやなどいひし折から、跡より来し従者心なく石を投げしかば、石間に潜りて再び出でず。夫より或は石崖を挙ぢ、或は水を渉りなどして進む程に、此崖より南に踰ゆる処あり。此所は渓の中央に大石ありて、行く水を激し、その水北崖に当りてさか巻流るゝ事急なり。其崖も尽く石にて、水の為に磨かれたればいかにも滑かにて、又上に攀援すべきつた葛もなければ、足を踏止めむ様もなく見ゆ。案内のものは難なくこゝを渡りしかど、某は甚だ是を怖れて、本来し道を反る事一町許。こゝに南崖より北へわたりて倒れたる樅の木あり、長さ十三四間水面より高き事二間より四間許もあるべし。これを渡りてやう〳〵南の崖に至れり。この独木橋も危ふからざるにあらねど、其択んでこれを渡れば初の崖の峻なる事おもひやるべし。此南崖に石室二ツ三ツあり、青苔滑に鋪きて坐して息ふによろし。これよりしばらくゆけば、左の山間より、流れ出る川あり、大高川といふ。此沢の中碓石隠れて見えず、故に深くいらず。又魚野川に従うて上る事数町、大いなる飛湍あ

り。高さ二丈許、潭中に傾瀉す。白浪石に激して万斛の雪を砕くが如く、其声雷の落重なるよりも壮なり。観る者皆毛髪を竦かすべし。是も名を問ひしかどなければ、是よりして砕雪と呼ばむと傍の石に書つく。又ゆく事半里許、水を隔て細き瀑布あり。其清麗なる事極めて愛すべし。其落つる様蟾珠を綴るが如くなれは、聯珠と名けむとて猶上る事十町余り、碑石地に入りて見えず。去れども礦を含める石往々水側にあり、此奥も尋ぬべし。此夜は昨日之小屋に帰り、息まむとて川づたひに下る。折から沓野村より昨夜中出せし飛脚只今此処に来れりと報ず。皆々驚き、松代に異なる事はなかりしかなどと口々にいひて色を失へり。某その飛脚は一人か両人かと問ひしに、一人と答ふ。去らば心易し、松代の事にはあるまじ、村限の事なるべしと其持来りし箱を取寄せて見れは、果して御代官鈴木藤太の鞜野村に来りて、菅川村のものより魚野川水かさまさりたる折からなれば、此辺の川に狎れたるものといへども手易く川渡して、谷あひを往来せむ事覚束なしといふ事を聞きて、もし某などに過ちありてはと深く心づかひして申送りし也。やう〳〵に心落ちゐて諸とも小屋に着きて息む。

一、村の役人にも、藤太の申如く案内のものへ其よし申送りしかば、各評議していかが仕らむと某が旨を仰ぐ。某これまでしば〳〵此山の奥を究めむと企てしかど、時よろしからずして果さず。此度暑を冒し農務しげきをも避けずして来りしは、ほい遂げて国の利を開かむ為也。既にこゝに至れば、功を半終へたる也。あす一日艱苦を忍びて、此山の大概を見果つべし。今是より帰りて再び此事を図らば、又数日汝等を煩はさむ事此度にひとし。費も亦惜むべし。汝等だにかて衣類をもて渡り得ば予は水練に習へり。是ばかりの川何程の事もあらじといふにぞ案内の者も心決して、あすは弥谷を下りて秋山に出すべしと定む。

廿日晴　朝六十一度

一、食事終り、昨日来りし飛脚に返事と掘取らせし礦土を持たせて返す。小屋を出て山に上る。未だいくばくも来ざるに異香忽ち林に満つ。怪みてゆく程に、路傍に目なれぬ草あり。地より抽んづる事六七寸、葉なくして一茎に六枝

を生じ、枝頭に花を開く。形菊の如し。茎の色は淡紅にして花は淡紫也。皆玲瓏たる事玉の如し。采りて嗅ぐに其香の清秀なる事譬ふべきものなし。さきの異香はまつたく此草の薫り也。仙家に玉芝などいふは此類にや。古芝蘭の室など称して芝草をも香草とす。又陸象山が文集にも芝草を得し事を載せて、其花の状菊の如しとしるせり。其香の高きと其姿とをもて合せ考ふれば芝の類なる事疑なし。茎をかむに味甘くして微苦なり。猶博物の君子に質さむと石に倚りて其図を写す。夫ゟ峯に上り谷に下り、十八日に宿りし小屋に小憩し、川に従ひ行くべき処を択びて、左り右りと川を渡る。果して藤太が申送りし如く、水かさ常に倍して衣を解きてやう〳〵に渡る処多く、休みたる小屋より二里あまりも来つらむとおもふ許なるに、日已に午に近し。皆水辺の石に腰かけて、めんぱといふものに入れたる飯取出て食ふ。案内の者、左の山あひより流れ出る水をさして、この水かみを十二沢と申す。今より廿九年前、桃井宇一といふ者湯田中村に来り、此処より出る光る石を見て銅なりとて上に乞うて掘試みし所なりといふ。某此辺の山形と石質とを考ふるに、銅礦など出だすべき所にあらねば、自分はゆかず。試に六右衛門と助次郎とを遣して其石を拾はしむ。暫くして数塊を持来る。果して鉄硫黄の化したるものにて、煉りて銅など獲つべきものにあらず。但燬きて緑礬を製すべきのみ、世に物産の事開けざるより、杜撰の徒土地の形勢を詳にせず、礦石の性分をも弁へず、わづかに光気ある沙石を見ては銀なり、銅なりといひて、是をもて多くの利を得むと謀りて、郤て自の財をも喪ひ人の宝をも費すこと、世にいくばくなるをしらず。嘆くべき事也。是より山にかゝりて暫くゆくに、往々よき木ども伐りたる跡あり。何れの所のものゝしわざなるらむなど、案内の者に尋ねつゝ進めば、やがて小屋一つ見出せり。是は柱もありてさきのものよりはやゝ大なり。内に入りて見れば、木こるもの三人許にて居る様に見ゆれど、此日は人の影もなし。たゞ酒など入るゝ器に須賀川のしるしあり。よりて山見山改のものを顧みて、須賀川村の者入込む所は、雑魚川とつゞき、曲り沢より大倉沢までの間たるべし。然るにかく奥深く伐入る事あるまじき也。さるを是までそのまゝにして置く事汝等が怠といふべしと責むれば、皆恐れぬかづきてことばもなし。此小屋并にうちにある調度ども焼捨つべ

き掟なれ共、此度はしばらく寛に従はむとて、こゝは入こむべき処にあらねば早く小屋ひき払ひ退くべきよしを、某が六右衛門して申させたるやうに板に記させて小屋の前に立てゆき過ぐ。是よりやがて河原に下り、右の崖に移りて山に登り、熊笹の裏を過ぐ。此往々さきの蓮に似たる白花あり。清香人を襲ふ。此処に至れば両崖の景色ます〳〵奇にして、所在の巌石すべて斧劈折帯の皴紋ありて、黄大癡倪雪林などの描ける画図に似たり。蟠桃湍湍は方言にせんと呼ぶといふ所に至れば其の奇峭秀絶なる事更にいふべからず。たゞ画中に入りしかと覚えて人間の心地せず、詩一首を得る。

幽渓十二曲。翠壁千尋余。雲樹絡二葛蔓一。日影不レ窺レ隅。中有二驚湍注一。白竜争奔趨。飛霧如レ襲レ人。草木皆霑濡。我来三伏時一。暫与二炎気一疎。清風灑二鬚髪一。爽気集二襟裾一。忽見長眉翁。雪端佇二軒車一。贈レ我紫瑤草。授レ我黄玉書。道縁已非レ浅。豈為二名跡拘一。高揖謝二世人一。自レ此遁二塵区一。

是より川辺を過ぎて山に登る。路甚だ険阻にして、木の根岩角に縋りて漸く足を運ぶほど也。此度の巡見中第一の険処といふべし。又景色の第一にして外にあるべしとも覚えず。山の中半に洞あり、大さ三五十人を坐せしむべし。上は人工にて天井を張りたる如く平らなり。此処に至りし頃は申の時許也。是より落合の湯といふ迄一里半許もあるべしといふにぞ、各気力を出して道をも急げど、渓を渡り山を登る事険難なれば半途にして日暮れ、殊に宵やみなれば山あひ暗くして一歩も進むこと能はず。幸に雨の来るべきけしきなければ、川辺にて流れよりたる枯木を集め、火焼かせ飯かしがせて各喰うて、其侭木の根に依り、或は石を枕にふす。

廿一日晴　朝六十六度

一、早起渓流にて飯をかしがせ、これを喫し、山に躋り渓に下る事幾度なるを知らず。去年地震にて山崩れ、流をせき留めたる処に至れば、其後破れて水もれたりといへども、猶山あひ拾町程の間水湛へて湖水の如し。水の色紺碧にして其底をしるべからず。落合の湯場竝其上に薬師の堂もありしよしなれども、皆水底になりぬ。其湯の出し山のつゞきに故の中野御代官臼井何がしの掘試せられし銅山といふ処あり。是もさきの十二沢の類にて、山の姿一見して委

しく見るに及ばねはゆかず。其堰留めたる処に至つて見廻るに、大石大木落重なりて人力をもて容易く掘通すべきに非ず。水中に倒れし木の枝を渡りて向の岸に登り、本の河筋など尋ぬる間に、窃に一策を思ひあたれり。則ち図を作りて案内のものに示し、本の湯屋の主彦七がこゝまで出迎に出たれは是にも示して、小判三ひら四ひらもありなは事足るべし、早く手をおろせと命ず。夫より又阪を上る事五町許、其間も例の前者の足後者の面を去る事尺許の処なり。右の方は絶壁にして殊に恐るべし。坂を登り尽せばやゝ広き道あり、本の湯場まで牛馬の通ひし路とて、夫より又五六町ゆけば彦七が仮住居あり。こゝにて少らく休み、林を過ぎて渓辺に出で、一里余にして和山村といふ処に至る。こゝにも温泉あり、日も午時に近ければ昼支度せむとて休む。此日は暑威殊に甚だしく、行歩も堪へ難かりければ、験温器取出して見しに八十九度なりき。去れどもこゝの湯に浴して一時は暑を忘れぬ。是より川を渡り山にかゝりゆくこと二里許、屋敷といふ村に出づ。此辺すべて秋山といふ処也。昔城の祐長が乱を避けて隠れし処にて、今の村民は皆その子孫といひ伝ふ。こゝは祐長が屋敷構へ所(し脱カ)なりければ、今もかく呼ぶとぞ。こゝより越後魚沼郡大屋ちといふ所に出るまで、路の程三里と聞きて申少し過ぐる頃より路を急ぎしかど、山坂多く且つ遠くして中途にて日昏る。戌の時許にやう〳〵山を下りて、平らかなる原に出でしかど、ゆけども〳〵志す大やちといふ所に至らず。あまつさへ案内のものも夜間なれはあちこちと道を誤りなどして、漸く夜卒過ぐる頃其処に至り、修験者知宝院の許に宿る。

廿二日晴　朝二十二度　昼八十四度

一、日の出と共に立出で、平原を行尽し少しく下りて中後村といふ所に至る。此辺は皆越後魚沼郡にて稲田多く見ゆ。初め鞜野にては落合の湯場一見して、湛へたる水切落し、夫より雑魚川をさか上り、菅川村を過ぎて還るべしと期せしを、かたく越後筋迄下りし事の訳は、魚野川南崖に見出したる金坑を開かむに、佐野鞜野等より米穀を送る時は賃多くかゝりて不便なり。よりて米価常に賤しき所を択みて送らせまほしく謀りしに、この横根岡赤沢中後等の辺

は稲はよく出来ぬれど、帯にせる千曲川には名に負ふ大滝ありて船の通ひなければ、いづ方へもやるべき所なし。故に此頃も鞜野湯田中にて銭百文に米九合を代ふれども、此辺は一升弐合なるよし申ものありしかは、一通り此辺の地形風俗をも見知らむとて此方へ廻りし也。中後のおも立ちたるもの、宇右衛門の所に休らふ。此もの年は少けれども怜悧なるものなり。某を見て殊の外厚くもてなし、馬をもて野沢峠の頂迄送る米の事をも謀りしに、いか程も用承らむといふ。此日路傍の地睡菜のあるを見てほしきよしを申せしに、宇右衛門近き内にいか程もとらせ、大滝の船宿迄出して送り届けむといふ、果してよく事に堪ふべきや。是等の処置をもて占ふべき也。野沢峠を上るに、日に向うて暑殊に甚し。案内の者は暫く林間にて涼を納れ給へなどいへど、野沢の温泉には山寺源大夫竹内八十五郎など湯あみして居るよしなれば、早く行き逢ひ、此頃の物語せまほしければひたすら道を急ぎ、旅亭につきて尋ぬれば、よべまで此処にありしが越後へ下るとてけさ立出でしときゝて惜しき事限りなし

廿三日　朝七十八度　昼九十三度

一、卯の時はかりに立出づ。空に月残りて千曲川原に霧立わたるさまいはむ方なし。木島原に至る頃日初めて出づ。今日も暑気酷し。安田の渡口にて小憩し、越村の音高寺に立寄り、昼支度調ふ。上条村の少し前に至りおもへば、湯田中村の飛地此村の西にありて、此土地に精しき人なくては知り難し。六右衛門は此事に心を尽して後の便りにもせむとて、渠が手一つにて絵図共作りし事もあれば、彼に案内させて一通見むとおもひて是より小径を取りて西に進む。この径は湯田中の田畑へ往来する路なれば、上条村にても田中路と呼ぶとぞ。飛地を問ふに、その入乱れたる事棋子の錯雑せるが如し。然れども六右衛門是を弁ずる事黒白を分つが如し。渠は窮して濫するの小人なれども、その材幹も亦賞すべし。夫より河原の湯場見むとてそこに至る。近年衰へたるさまなれど若松屋と名のる者もと善光寺権堂の娼家なるが、去年地震の変の後こゝに借住居して湯女を商ふ。其の屋作りのやう頗る盛也。温泉の室に至り、其温泉源を問ひしに、湯田中村の河原より出るを、寛政年中より上条村へかしおきぬと答ふ。湯田中村の役人も、某が

帰り来るを聞きて出迎へてこゝに来る。去年湯田中と渋湯とへ湯女の事に就て厳に申渡せし事あれど、こゝ計りは御料所にて中野陣屋の支配なれば事届かず艱み思ふ処に、此度この温泉の源御領内より出づる事料らず聞知りたれば、こゝも湯田中渋湯と一様に、御領分の者へ湯女商ふ事堅く停止せしむべし。もし此定めに背かば湯導く樋引払ひて、その後いかにわぶるとも貸すまじきぞといふ事、此処のもの共へ申諭して受書出さしむべし。此事某が帰りたる上にて、公事方より中野の役場へ申遣し、上条村役人召出して申渡すべき事なれども、かくては上条村にても事六かしかるべし。仍而此度をそぎ其村役人より申さしむる事しかり、此意をよく通ぜよと申す。寛政中湯の源かしたる時の定めはいかがありけむ、書付たるものあらは出せとて取出させて見しに、其中にこの湯の運上金の事あり。これは上条村ゟ願ふべしとなり。此事は如何と尋ぬるに、其後は何の沙汰もなく過ぎ来りぬといふ。因て此事も其等閑なるをせめてこの度共に願はしめよと命ず。

湯田中村のうけ

一、御料所上条村新田下河原湯場之義当村分地前河原へ涌出る温泉引湯致稼方仕度旨寛政十午年中無心申候に付其の節より貸遣置申候然る処此度御出役先右下河原湯場御一見之節温泉出口御尋御座候に付前条之次第申上候処温泉出口既に御領分より借置候上は湯田中沓野両村竝御締方之義為相守可申万一心得違を以て三ヶ村は不及申総而御領分之者へ湯女等商ひ候義猶有之候はば早く貸置候湯口差留引払可申段掛合請書之上証文取置申候且又寛政之度上条村より請取候書面にも御運上之義は其村方より可奉願と御座候処等閑相成候義に付是又掛合為願候様被仰渡奉畏候以上

嘉永元申年七月　　湯田中村

名主　印
組頭　印
長百姓　印

一、鞜野村の役人、温泉寺の馬に鞍置きて湯田中村のこなたまで出迎ふ。則乗りて帰る。渋湯村の老少二三十人村はづれまで出迎ふ。各犒うて帰しぬ。温泉寺に入りしは申の時ばかりなり。

一、藤太も来りて、大沼の池の土堤築添の事など申す。

廿四日晴　晨八十七度

一、山改山見すべて此度従行せし者ども休息せしむ。明日よき天気ならば、大沼の池より岩菅山へ巡せむといひしに助次郎眼疾よろしからずとて、今十日をゆるべむ事を願ふ。

一、西洋の湿法をもて取らせたる礦石を試む。凡そ矽類を試むるに燥湿の両法あり燥法は火を用ひ湿法は種々の水液を加へて試むる事なり　礦中果して銀あり。

廿五日晴　朝七十四度

一、本郷の社地に詣り山を祭る。その文に云く、

踏野之山。其最高者。曰二岩菅一。次レ之曰二横手一。曰二大倉一。曰二稲包一。曰二三引一。曰二赤石一。曰二寺小屋一。曰二東館一。曰二西館一。曰二焼額一。曰二猿面一。東連二上野一。北亙二越後一。則其大可レ知矣。一陟二岩菅之巓一。則遠揖二富士一。近援二浅間一。東瞰二二荒一。西睨二御嶽一。甲斐之八嶽。越中之立山。加賀之白山。佐渡島。出羽陸奥之諸峯。歴々莫レ不レ可二指数一。則其高可レ知矣。夫其高大也如レ此。宜乎。其神之霊。時興二雲雨一。有二能潤一乎百里之外一也。然以二其僻遠一。雖レ有レ所レ産。不レ為二人所一レ知。惟樹竹柴薪。資二給細民一耳。故有司忽焉。啓去歳巡二佐野笠嶽之麓一。観二其山脈与二石性一。以知下玆山為二天下第二山一。抜泰西説凡天下之山五等以硅石成者為第一硅石蓋地球始成時之硬皮也如第一山而蔵諸砿者為第二有海物遺骨者為第三沙土混成為第四火山為第五而蔵中諸鉱上。迺以二今玆六月十三日一。出二于上野一。遇レ雨止三日間。霽乃自二入山・升嶺一。上州吾妻郡村名過二布池一。沿レ渓而下。十八日果得二諸金之鉱於魚野川南崖一。所レ出甚広。当二大利一于公一也。於戯玆山。広袤弥二百余里一。峯巒列峙。渓谷錯流。攅入二其中一者。不レ可レ弁二識東西一。而啓入レ山僅二日。輒得二吾所レ求。豈独啓之力哉。抑亦神之霊也。不レ可レ不レ報。迺下レ山之三日。寅具二清酒九尊一。以致二謝於神一。惟神有レ霊尚饗。

一、祭後其神酒を下げて、この頃従行せしものに頒ち与ふ。六右衛門助次郎唯吉栄之丞勤めたる事衆に越えたれば人毎に一尊を与ふ余の十人には取合せて五尊を与ふ

一、燥法を以て礦を試む。亜鉛多し。

一、須賀川村山稼のものへ、下手御林のうち許容ある処の外入込まじきよしを山見山改のものよりきびしく申送らしむ。

山見山改のものうけ

一、須賀川村之者共御冥加金差出下手御林大倉沢より曲沢辺迄山稼入来候所近来奥手迄入迄候義此度御見分先に於て御見各山見山改見廻等閑之段蒙御沙汰奉恐入候早速須賀川村の者共へ厳敷申付御許容御座候場所之外入込不申様仕猶時々相見廻場所違小屋焼払候様可仕候此段御請一札奉差上候以上

湯田中村
山改
六右衛門

沓野村
山見
唯吉

団蔵

金兵衛

栄之丞

久兵衛

豊作

山改

廿六日晴 朝七十七度（略）　廿八日陰雨 朝六十六度 昼八十四度（略）

廿七日 朝六十九度（略）　廿九日晴 朝七十五度（略）

鞜野日記下

助次郎

七月朔日晴 朝七十二度 昼八十二度

一、鶴佐久に山見のもの四人とともに村より二里半許隔たりたる硯川の上に行きてテレメンテイナを采らしむ。日暮れて帰る。鶴左久と唯吉は各四十目余の量を得、外三人はたゞ八九匁のみ。

一、礦中の銀わけ取らむとて、尋常の法に依りて灰牀を作り吹かせしに、試むる量僅にして鞴の力強きに過ぎたれば皆燃え散る。小さき鞴索せしかど例の偏卑なればなし。

二日晴 昼八十四度

一、山稼ぎするものの調べ、きのふまでにといひて尚出さねば促す。村のもの山に出でいまだ帰らぬも侍れば人揃はず。その揃ふ迄ゆるされむとこふ。よりて今居あはせたるものをしるして、左らぬものは跡より書載せよと命ず。

一、湯田中村役人召出して、上条村河原湯の事いかゞはからひしと尋ねしに、其答ふる処さだかならねば、深く其おこたりをせめて更に六右衛門に命じてその及ばざる処を補助せしむ。

一、礦中コバルト（花紺青に製するもの）はなきかと蓬砂と合せ焼き試む。これなし。

三日晴 昼八十二度

一、上州境の事、詳にすべき為に信上二国の図近きわたりにありとあるを尽く集むるに、皆此頃のものにして、某の考に符するものなし。（布池の処也）草津湯本安兵衛が許には、上州の古図あるよし聞いて、助次郎と六右衛門に借るべきよ

しを命ず。

一、山かせぎのしらべ、上条村の事、いづれも猶日をゆるべられむ事を請ふ。

一、礦を煉つて鉛を和す是は銀をわけ取らむ為也去れども程よき鞴なければ又燃ちらむことを恐れて姑くさし置く。

一、テレメンテイナを浄製す。

四日晴　朝七十二度　昼八十一度　（一部略）

一、草津へ国絵図借りに遣したれど、きのふこねば今朝又人つかはす、黄昏すこし過ぐる頃もて来れり。いそぎ披き見るに、此頃作りたるものにはあらねど、わづか三四十年前のものなるべく見ゆ。かつ古き名所の歌などかき加へたるものなれば、全く好事の人の手に成れるにて、国の守などよりおほやけへ奉られし写しとも見えず。まして布池の処此頃ありふれし図と同じさまにしるしたれば用なし、はじめよりかやうのものとしらば、ふたゝびまで人をも労せざりしをいとゝと無益なる事なりき。

一、うけ書のことゞれとも決せねば、此夜又与に召寄せて諭す尚決せず。

七日晴　朝七十一度

一、役がかりのものよりうけ書のこと、中元の後迄まげてゆるべ給はれと請ふ。此処のものは偏僻の地に生れて、もじも知らぬ程なればこと毎にかたくななり。去れども又おもひの外にもろき処あり。故に某に擒縦の権ありて、まづその桀驁のものひとりふたりを治めば、かばかりの事かく日を移す事はあらじ。然れども閑散の班に居て、ただ利用の掛りといふまでにて、羈勒鞭策もなくして驕れる馬乗らむとするが如くなれば、帰藩を待ちて謀る処あるべしとて、暫くその請ふ所を許す。

一、午の時ばかりに沓野を出で、福島村にて夕支度し、夜半松代に入る。

上毛温泉遊記（抄）

大槻文彦

【解　説】

『大言海』の著者としてら知れている大槻文彦が、明治十二年に上毛の温泉に遊んだときの紀行文を「復軒旅日記」として著したものであるが、単なる紀行文でなく、学問的にも貴重な調査資料を含んでいるので資料として掲載することとした。特に伊香保から草津までを抄録した。

九日（明治十二年八月）晴、午前五時に馬を賃して立ち三国街道小鳥村より左へ伊香保道に入る。柏木沢村水沢村を経て、午前十一時半に伊香保なる木暮八郎が家に着きぬ。高崎より六里なり。是より此家に逗留して湯治す。十四日晴。船尾山の瀑布を観る。十八日晴。二ツ嶽の蒸湯を探る。廿七日。榛名山に遊ぶ。九月三日、再二ツ岳の雌岳の頂に登る。此の間に村中処々の名勝を巡る。同時に来り浴する知音の人は、島田三郎（元老院官員）、箕作麟祥、田中芳男、今村泰造（司法省官員）、森春涛恩槐南、鱸松塘、岸田吟香、岩崎為成（宮内省官員）、北村重成（西洋料理精養軒主人）、落咄家円朝等なり。伴ひ行きたるは親戚なる永井好信同秀辻元祐信と画工なる長命晏春にて、皆東京の人にて此の木暮の家に寓し、日日主人など集めて酒酌みかはし遊浴中の興もいと多かりき、或日主人余に言ふ、此の地に年々遊浴に来らるる客人（まれびと）の数もいと多かるに逗留中のつれづれなる何にまれ土地の事記したる書なきやなど屢問はるるに一々答へんも煩はしく、又昔より書き留めたる書とては更に無し。いかで先生が遊浴の暇に此事物せられ給はんやと切に乞ふてやまず。此事は去年家兄修二ぬしが此家に遊浴ありし頃に乞はれて、その時肯ひて、後未だ果さず、家を出づる頃家兄もいかで此度は我に代りて遂げてよとの依頼もありければ、やがて主の乞ふに任せて筆取り、逗留の間に三巻の書を物し伊香保志と題す。初巻には東京より此の地までの行程記を記し、二巻には本村の地理古今

の事温泉の事並此の辺なる船尾山水沢山相馬ヶ岳二ツ岳榛名山等、処々の名勝を記し、三巻には古今の人の記行文詩歌文章など輯めたり。文献の徴すべきもの絶えて無ければ彼是綴り合せたるも、誠に足らはぬ著作なれど、主の悦び言はんかたなく、やがて板木に上すべしとて書名も俗に通ぜんやうにとて、表には伊香保湯治志るべと題する事とはなりぬ。画工長命晏春を滞留の間に東京より呼び寄せ、処々に景色など取らせ挿画とす。此書著はせしかば、此記行にも書中の事は譲りて洩らせるは其書に就きて知るべし。かくて逗留はや三十日になんなんとすれば、旅の装して京へ帰らんとするに、同時に来り居られし田中芳男君が再とては思ひ出づまじきにいかに当国なる四万草津の温泉を遊歴せんはとの誘ひに、実にそれも然る事なり、いざとて打連れ出立つ。

九月六日晴。朝五時に伊香保より人夫に手荷物握飯負はせて立つ、村より西北なる山をこえて十八町、湯中子村に出づ。村を過ぐれば沼尾川東北へ流れる榛名の湖の末にて、川の此方は群馬郡、彼方は吾妻郡岡崎新田（伊香保より三十町）、茶屋あり。寛文検地の頃は此地に代官ありて、岡登治郎そこに居りと云。又柏原の領とて白井の長尾氏の旧址あり。当村新田といひて本村の何にあるを知らず。或云、村上村の分村なりと。村に根古屋の城跡あり。天正以前新巻氏（五町田宿の西に新巻村といへるあり）金子氏（三国街道に金古宿あり）居ると云、夫より又山を越えて降れば吾妻川の南岸に出で五町田駅に返る（伊香保より四里半）。握飯取り出でて朝飯とす。此駅甚貧にして人家十戸許、南の山を白狐山と云、古へ長尾氏の古城址にして今畠となり稲荷の祠ありと云。又人夫を雇ひて出づ。駅の出口より路右に入る。左は原町駅の渡し、吾妻川に橋を架す。長さ四十間五町田橋と云（七年前渡し昨年改め作ると云）。此処の川又吾妻群馬の界となる吾妻川の源（吾妻川は吾妻大笹村発源と云）は吾妻郡の西、信濃の界鳥居峠の下より出で東に流れ、草津川山田川北より落合ひ群馬郡に入り東南に流れ白井村にて利根川に入る。長さ十六里幅一町、草津の湯川の落合ふに依り、河原の石は赤く水底の小石は黒く、魚絶えて棲まず。橋より望めば前に村上村の洞山、左に同村の兜山見ゆ。橋を北に渡りて三町許山の麓に塩川の温泉あり、村上村の内なり。此泉は塩気あれば塩川と名づ

く。又極微に酸味あり。水は透明にして泉質は硫酸なりと云。湯戸は田の中なる一戸の小き茅屋なり村上正吉といふ者（元は同村の本明寺といへる修験なりしに維新の後此を買ひ移れりと）、これを有す。家の背は崖にて洞山の裾なり。泉は崖に方三尺許の凹ありて湧く、水量甚少く温気甚薄く、寒暖計を入れ試みたるに九十度ありたり。依りて家の内なる湯槽にたたえ涌かして浴す。最火傷に效ありとて来り宿して湯治するものあり。又疥癬諸腫痢病等も宜しと言へり。

盛なる時は一時に二三十人も宿する事ありと云。されど今日は客早朝立ちたりとて一人も居らず。一年平均六百人の客ありとぞ。此泉其初を知らず、古へ此に小き石の祠ありて地を小堂が原といふ。神は温泉の神なりなど説けど詳ならず。泉の傍に寛文四年甲辰の小碑あり。塩川より西北へ四五町許行けば、三国街道北牧村より来る路東より合ふ。南牧村北牧村より中野条駅に至るに吾妻川の両岸に路あり。土人は南通りを日陰といひ北通りを日向といへり。山陰を日のかげといひ山陽を日の面といふ古語に似たりと思ふもをかし。成務紀、隔二山河一面分二国県一随二阡陌一以定二邑里一因以二東西一為二日縦一南北為二日横一山陽曰二影面一山陰曰二背面一。説文に水南為陰水北為陽とあるに同じ。此より中野条駅迄は吾妻川の北岸に沿ひ西北へと行くなり。路の右に観音山といへるあり、見上ぐる如き大巌山の路に落ちかからんとするに、吾妻川の水音こだまに響きて凄じく山の上には松、巻柏生ひ茂りて奇絶といふべし。岩の上に作りかけて観音の堂あり、高く舞台作りにしたれど毀されたり。又行けば郡界にて吾妻郡市城村に入る。延喜式拾芥抄等に上野国九牧の内、市代の牧とあるは此地なりといへり。村の西、路の右に駒形明神の社あり。夫等の遺跡なる歟。社の造も甚古風にて社の地は青山村に属すれども、市城青山昔は一村なりしといへり。青山村の北の背に青山といへる大山あり、頗る高し。其の北なる十二が岳最高し。奈久田川（土人はなぶ川といふ）橋あり、北より来りて吾妻川に入る。此川筋夏時は螢最多く螢合戦といふものいと目ざましいといへり。此辺の山路の上より東南を顧れば吾妻川の南岸連山の缺けたる所より水沢山二ツ岳相馬が岳など突兀として列び見え、榛名山の前に梓山見えて甚高し。伊勢町に

入り六七町、町並をなせど貧駅なり。南に伊参（いさま）の城址あり、天正前伊参氏居れりと云。和名抄吾妻郡郷名に長田伊参（伊佐万）あり、伊参は即伊勢町なりと、或は山田川より原町西入まで伊参の郷にして又長田の郷は山田川より東中野条北入なりとも言へり。又或云、長田は今の長井或長野原と伊勢町の出口路の右に曹洞宗林昌寺あり。文安中建立永禄二年再建なり。門堂に真田氏の六文銭の紋をつく。今は寺を小学校とす。十時半にして中野条駅に着く（五町田駅より二里十町あり）。伊勢町中野条は家続きにて間に小川あるのみ。共に娼家などあり。殊に中野条は此近傍にして繁華なる駅なり、村に田畠も多く駅に吾妻郡役所を置けり。小学校もあり町東西に通じ戸数百七十許、四通の地にして商家も多く、近村の絹糸繭麻、その外雑貨など月の一六に市立ちて賑はしく、土人は吾妻郡の都など言ひあへるも可笑し。又伊香保より此近傍すべて天保銭多く、物価も天保銭にて幾枚と定むるも異なり。駅の西南五六町反町古城址あり、古へ真田氏の居る所、今鎮守太神宮ありと云。駅の西の出口にて路二つに分れ、西北へ行けば上沢渡村へ弐里半草津路なり（南原町駅へ三十町あり）。北へ行けば四万路にて三里半なり（土人は四里八丁と云）。馬を賃し昼飯終へて行く。四万路に折れ、西中野条村を過ぎ三十町にして弁天坂十二町登り大なる原に出づ、三野原といふ。東五反田、西沢渡、北四万三村入会の地なれば名とす。原中に茶屋一軒あり。今年県庁より牧羊の地にとて此地を検せられしと云。東に嵩山といふあり、五反田村に属し、甚高し。山の上に城跡あり、唐沢氏という者古へ此に居れりと云。原路凡三十町にして坂あり、天狗坂という。此辺より四万村分なり。坂の下り口に稲荷の祠あり。此坂路六町頗峻し。下れば人家茶屋あり、小名を君の尾という。是より温泉へ二里八丁と云。此処より南へ路あり、壱里にて近く下沢渡村に出づ。四万温泉より上沢渡草津へ赴くには、此地まで戻りて此路を出づるなり。此処四万川に沿ひて君尾橋あり、景色好し。四万川は当村の北の山々より出で、南に流れて山田川となり吾妻川に落合なり。此地より二里余の間連山東西に迫り連りて、間に纔に四万川一条の谷水を通ずるのみ。路は橋を渡り川の西岸に沿ひて大抵登りなり、湯原（ゆはら）人家あり、駒岩と云立場あり（此より温泉へ壱里八丁と云）。上に山あり、駒が岳と名づく、駒岳といへる

岩ありといへり。川の向山の高き峡に農家見ゆ、寺社平と云。又行けば秋鹿といふに家あり、橋ありて川を東に渡りて渡戸亦人家あり。午後五時に山口の温泉に着く。暫し田村八平の家に息ひて湯の熱度など試みて夫より新湯の温泉へ八町行きて関善平の家に着く。四万村は東西三里南北三四里ありといへど、北は越後信濃の界の深山に連りて限りも知られず。全村の地皆山にして、その内四万川に沿へる谷間に連りて処々人家ありて小名多し（前に言へるが如し）。村高三百十六石と云。温泉ある地は四万の中にて最北なる人家の地にて高崎より十五里許、伊香保より九里にして近し。皆西北に当れり。草津路よりは全く山中を一直に北四万川の上流へ三四里程入るなり、温泉の地は小名山口新湯といへる二ヶ処にありて、皆四万川に沿へり。川上川下相隔つる事三町許、今此川岸に新道を開き居れり。路は山の上を繞りて八町程あり。此温泉は数十年前近郷の者来浴して大に繁昌せし事ありて、今の人家の普請は其頃に建てたるなり。その後中絶して殊にさびれ、僅に近村の者来り浴する事にて、異なる状したる旅人を見れば、あれも四万道者歟などと近傍の者は嘲ける諺となしほどなりしに、此辺の者は旅人を道者といへり。湯治の者は湯道者三国の旅人を越後道者など言へり。維新の後、殊に近年泉質を分析ありしより名泉なる事も世に知られて三五年来再繁昌し、近頃は都鄙より来遊の客ありて、新湯の浴戸は一二年来新に普請せし家居も多く結構も好し。されど如何なる訳にや、山口の方は今に家も古く不潔にして貧人の浴地とし、此に浴する者をは碾割道者など近村の者は悪口言へり。されども今よりいよいよ盛になりもて行くべきは此四万の湯なるべく、二三年の平均に一年の浴客新場にて凡三四千人。夏時は一時に七八百人程も居るといへり。山口は是より人数もすべて劣るなるべし。気候も余が此日正午頃、吾妻川辺にて八十二度と認めたりしも、晩に新湯にて七十度なりき。高寒なる事想ひやるべし。両処の泉質主治は末に挙げたり。泉質は伊香保に同じくして薬分は更にこきものなり。

山口の温泉。四万川の東岸に沿ひ後に山を負ひて人家十三戸あり。浴店は二軒にて田村八平、田村長九郎といふ。山口新湯両地の民皆田村氏にて、宗家は山口にあり、凡二十四戸あり。其の中にて異るは関氏一戸あるのみ。その世

系を問へど、皆旧地を失へりとて知れず、山口の湯は源泉凡七ヶ処ありて、山の峯川の岸等より湧けり。皆私有地にして浴場は七棟あり。皆路傍に設く。

新湯の温泉。四万川の上北地にて西より新場入川落ち合ふなり。源流の方を日向見川又表川ともいひ、新湯入川を又裏川ともいふ。新湯の温泉は此の新湯入川の方の岸にありて落合の処より上一二町の間につづき、両岸より沸き出づるなり。此辺地下二三尺も掘れば皆温泉なりと言へり。落合の地より川の両岸に僅ばかりなる平地あり、人家を構ふ。此地も戸数十三戸、浴店は二戸。上流東岸にあるは田村茂三郎（四万村戸長）。下流西岸なるは関善平といふ。各温泉の涌く所につれて家居するなり、温泉は浴場に用ゐるもの田村氏に二処あり。一は岩間より出づ、岩根の湯といひ一は川の中に出て水車にて巧にあぐ、滝の湯といふ。関氏に一処あり、岸に出づるを引く、明治湯と云。何れも泉の量多く大半は流れて川にすたる。浴場も箱根伊香保などとはかはり、皆路端に作りかけて内場は無し。此の外に上流の岸に涌きて直に川中に入るを川中の湯といひ、これは用ゐず、又落合の川原に涌くを河石にて囲ひ池として入るあり、河原の湯と云。眼病によしといへり。すべて新湯の地は四方皆山にて高野山、小倉山など繞り、其間両流会同して地勢纔に打開け川は浅く岸低く、水殊に清く橋など渡し、家は川に臨みて作りかけたれば、東京王子滝野川の酒楼の状ありて、温泉場には箱根の塔の沢に似て水石の奇甚風致あり、愛すべし。泉質は好し。地勢水石の勝は奇なり、いかで、此温泉今少し人里近くあらましかばと思ふばかりなり。宿に着きて座敷に入れば、主出で来りて種々の話す。此より西北八町許に蛸石山と言へるありて、蛸石を出すと聞き一覧せんといへば主人導を為さんといふ。依りて田中君と三人連立ちて山に登る。半腹の坂路峻しく山甚高し。頂の腹面に坑あり、甚深からず、方五間許に掘りて採る。石は色白きに淡き赭色を帯びて下等の品なり。面積概算九百坪と云。先年より掘り採りしに、明治九年廃す。然るに去年の暮より信州高井郡平穏村（渋村沓野村の新称）の人、関東平といふ者、官許を得て再び採る。大く切出して東京飯田町なる弘盛社といへるに送り、皆石盤の石筆に製し出すと云。一年に千百卅六貫目許採る。石の中に蛸

色したる処もあり。此色の多くあらば美しき印材となるべし。今少し深く採らば尚美坑ともならん歟。山を降り宿に帰り家の前なる湯に入る。塩気ありて微しく匂あり、焦げくさしともいはん歟。湯は誠に透明無色にして針を中に投ずるも見ゆと人々言ひあへる、実に然り。毎夜旧き湯を去りて槽を掃除すといへば清潔なり。両地の湯、元来は甚熱く百七八十度に及ぶ。されど湯槽には筧にて増減し、程よくさまして入る。百十度位なり。晩酌に主人の話すを聞くに、此地古は河原にて湯小屋一軒あり。真田伊賀守沼田城主の頃、此地を領し、其頃土地の庄屋其温泉を守り、浴客一人一銭づゝ取り十年平均取上にて、湯小屋湯槽など修理し、残金を領主へ上納す。十年の間は領主より修理料貸下げなりしとなり。斯く元は河原の湯小屋なりしに、何時の頃より歟人家も出来たり。関氏の先祖は、関勘解由左衛門といふ者にて、子孫初めは君の尾の下なる殿界戸（とのかいと）といへる処に居りしに、元禄五年に此に移れりと云。田村氏も同時に少し早く移れるもの歟。真田伊賀守は苛政にて天明二年（天和二年の誤なるべし、真田信幸天正十八年沼田に封ぜられ天和中城廃すとあり）断絶し、その後当村は岩鼻代官の支配となる（竹村庄左衛門熊沢武平を代官の始とす。）田村氏の祖先は甚九郎といひ山口の畑中に墓ありといふ。年代を聞き漏したり。其本宗は今八左衛門といひて甚零落して山口にあり。此の外に村の家々に旧き事伝らず云々と主の話を記し、やがて喫飯して臥しぬ。

七日晴。初余等二人旅立つ時先四万（甲陽軍鑑天文十六年武田信玄信州上田原の戦に疵負ひ三十日島の湯に入り愈ゆ。武田三代記天文十七年七月塩尻の戦に信玄疵業なり直に島の湯に入り十日にして愈ゆと此か。或は甲信の中にあるか、又夫木集しまのみゆ。神祇伯顕仲の歌に「よとともに下にたく火になけれとも志まねのみゆはさむるともなし」とあるを和訓栞に此の湯とす。四万嶺の意歟、或は雲州島根歟）に趣き、夫より沢渡の湯を歴て草津に行き（四万より草津へ十里）、帰路は吾妻川の南岸なる河原湯を過ぎて伊香保に帰らんと心に定めしに、前の夜宿の主の云、今度我等発起して四万より西の山に三里の新道を開き、入山村に出で夫より草津へ二里の近道を作り、過半は落成したり。今日入山村より初めて牛四疋牛飼二人、信州の米を載せて新道を越え此に至れり、明日は其牛元の路を帰るべし

と。依りて余等語らひ、其新道いと面白かるべし、その牛に騎りて行かんも亦一奇ならんとて主の人に話しおけり。草津への路も五里なれば、何程の難所なるも昼立ちて得行かるべしと、今日は朝暗きに疾く起きて湯に入り、新湯の地を巡り北なる小高き地に薬師堂あるに至る。堂は数十年前焼け失せて再建なく、山の下の仮殿にませり。宿に帰り朝飯食ふ。田中君は此より東北十八町なる水晶山に水晶を出すと聞きて、案内連れて打立たる。余は此より北八町日向見山といへるに古き薬師堂ありと聞きて、一覧せんと宿の男伴ひて山に入り、日向見川を彼方へ渡り、又此方へ渡りて薬師堂に至る。此の処日向見川の源流へ西より又一条の渓水落合ふ。その落合の間の山を日向見山といふなり。堂は西の崖にあり。日向山といふにて、堂の西の崖にあり。日向山定光寺といふ。土人云、何時の頃にかありけん、日向守定光といへる人此の地に落ち来る。其の兜の中に納めたる守本尊なる薬師にして黄金仏なりと云、之を秘仏とす。余が至りし時は守僧外に出でて居らず、家の老媼に請ひて鑰を借り内陣に入る。仏龕は左甚五郎の作なりなどいへど、金彩などして然りとも思はれず。且古びこはれたり。本尊を取出でて見るに古く粗なる金切れのぼろにぐるぐる巻きしてあり、丈二寸許黒くして鉄仏かと思へば足の摺れたる処黄銅の光あり。又上杉謙信の納めたる南蛮鉄の香炉ありと聞きしかば探りたるに、古く毀れたる鉄香炉の灰と埃とに塗れたるあり。是なるべしとも思はれず、後に聞けば本尊等の真物は盗を恐れて近地なる何某寺にあづけおけりと云。今の守僧無頼にして什物など売代なすと聞え、又堂内も何時とて掃除せし事もなく燈明なども絶えてあげずと。堂内の暗さ、きたなさ、いはんやうなし。然れども堂は土人鎌倉時代の建物なりと言ひ、方三間許、いかにも柱并に天井の板など鉋なき頃の製と見えていと古し。天井板に画きし竜など奇古なり。又堂内に幾つともなく小き古仏像あり、皆甚奇にして且古色あれど、皆缺け損じ彩色剝げて全きは無し。但し壁板枓栱敷居鴨居などは近き頃の修復と見ゆ。屋根は茅葺なり、門も茅葺にて去年修め作りたるに、棟板に慶長の年号ありしとなり。門の額日向山定光寺と二行に刻る書も善く、竜の刻物金箔など時代あり。旁なる湯守の家にあり。堂の下より湯泉三処湧出す。此にも湯槽を設けて人を浴せしむ。眼病に宜しなどいへり。熱く

て透明なり。すべて此の崖下の川岸に湯泉出づる事数ヶ所あり。土人の云、此日向見山より北の山中二里に木根(きね)の宿といふ処あり。古は四万の東の方の山に鎌倉より三国路ありて、木根の宿より稲裏(いなづつみ)山を越え越後の浅貝に出でたりと。木根には今に人家の跡を存せりとぞ。その頃此日向見山は其路筋にてありしとなり。されば堂の古きも故ある歟。後に今の三国峠の路出来て此の路塞るといへり。嶮しきが故なり、天正年間、長尾氏此路より上野武蔵に出づと物の本に見えたり。その頃まではありしか。されど今の三国路を天正より前に開けたるなり。稲裏山は木根の宿の北の背、信濃の界三国峠の西南にあり、山の頂に小石の社あり。今も土人時々登る。国史に、元慶四年五月廿五日、上野国正六位上稲裏地神に、従五位下勲十二等を授くとあるは此神なりと云。此深山に此神あるは古の鎌倉路なりし証ともすべき歟。此より南なる原町駅に稲裏地神あり里宮なりと言へり。四万川にて瀑布多し。日向見川の奥に真谷(まや)ノ滝（高七丈二尺巾九尺）日向ノ滝（高四丈八尺巾三丈）あり、又新湯入川の上に黍畑(きみはた)ノ滝（高四丈二尺巾一丈八尺）あり、下流秋鹿の下に途中ノ滝（高、一丈巾六尺）あり、その下に洗沢の滝（高四丈五尺巾一丈二尺）あり、川にやまめ、いはな等の魚あり。其他此地産物なし。余が来りし頃、生椎茸多く出づ。地に僅許の畠あるのみ。米は皆信越より来り、他の雑物は高崎より来る。湯晒しの干飯(ほしいひ)といふを売る。前にいへる蛎石を盛に採り出さば一廉の産ならん歟。日向見山より宿に帰れど田中君は未帰らず、依りて又湯に入る。四万の湯には蒸湯といへるあり。浴場の内にて湯槽の旁の一方に高さ三尺許なる袋戸棚やうのものを作り列ね、下に熱湯の流るるに上に簀の子を渡し、むしろ敷き内に入り戸を閉ぢ、木枕ありて伏し、背より蒸すなり。余も一度、試みんと入りたるに感冒などは忽に癒ゆべしと思ふなり。但し随分に苦しく余は二三分時間にして咳を発したれば、肺の閉息せんを恐れて出でたり。此の蒸湯の事は平沢元愷が漫遊文草に委しく記せり。午前十一時頃田中君山よりやう〳〵帰られたり。早昼の飯食ふ。水晶山は甚嶮しく水晶は山腹の大なる岩につきてあり、打欠きて採るといへり。皆細小にして大なるも犬の牙程なり、用には当らず。大く鋭きて床の間の置物などとすべし。尚尚深く掘らば美質なるを出すべきか。岩の質を見れば珪石にて却りて

金銀坑にあたるも知られずと田中君語らる。古く掘かけたる坑の跡あり。飯畢りていざ牛に騎らんといふ。主の朝に牛飼にその事告ぐるを忘れたりとて牛は疾くに立ちたりといふ。例の牛の事なれは未遠くは行かじ、いで追付かんと幸に牛飼の一人、未此に居りしに荷物負はせて宿を出づ。新道は新湯より西北の向きにて崖に依り新湯入川を徒渡りし川筋に沿ひて源に溯るなり。新道の方向新湯より入山村へ西稍南なり。水を渡り小坂を昇降する事三十町許にして大峠にかかる。間の倉山と云、四万入山の村界の高山なり。誠に此辺は信濃界の深山幽谷殆開闢以来、無人の境なるべく、峠の坂路迂曲回旋して息もつきえぬ程の難所なり。峠の頂は此日雲霧四塞して遠く望む事能はず、峠の路凡一里には遠しと覚えたり。下り坂より入山村分に入るに路未落成せず、只茅隈笹を刈り払ひたる許にて草鞋も踏みぬきせんを恐るるのみ。少し下りて渓水あり、辛うじて喉を濡す。蛎石と水晶と許多を斎じたれば、鬼の如き牛飼も峠路にて息切れて、下坂には路端の木切りて天平棒とし、やうやうに肩げ行く。牛を追はんと引かれて何程行くも声だに聞えず。入山よりは善光寺路ありと聞き、牛に引かるるも可笑し。尚追ひ行くに山半下りたる頃、遙に牛追ふ声聞えたり。嬉しく坂をひた降りに降りてやう〳〵追ひつく。伴ひたる牛飼も喜びあひて、乃ち荷物を牛に負はす。牛は帰路なれば四疋共に空身なり。余も殊に疲れたれば其の内の一疋に騎れり。田中君は乗らじとて尚歩まる。漸く行きて山を下り、渓川あり、白砂川と云。渡りて又山に登れば大なる高き原に出づ、京が原と云。此地も今年県官の来りて牧場に検せしといへど、水乏しければ如何にあるべきか。原路二十町許過ぎ又降りて水を渡り、又登れば初めて畑あるを見て、やう〳〵にして和光原といへる処に着きぬ。扨此の四万よりの新道は三里といへど余が来りし心にては間の倉の峠を村界として前後二里づつありと覚えたり。路は未成らず、且如何にも難所なれば此地に着きたる頃は早午後五時半なりき。此新道に牛は昨日始めて通れりと云、旅人の通行せしは余等二人ぞ初なるべき。和光原といへるは入山村の中の小名にて、此村の中にも最東北なる山奥の人居なり。家の数二十戸許あり。伴へる牛飼どもは此の地の者なり。牛に騎りたるままに怪しき家に索き入れらる。家の主の酒飲み居たるを見て、求めて飲む。肴なきやといへ

ば無しといふ。強ひて求めければ、やがて湯に落し味噌して、米麦に隠元豆の莢のままなるをまぜて雑炊として出す。田中君は食はず、余は腹減りたれば二碗を喫す。香の物はといへば、生なる蘘荷の子刻み醤油かけて出す。此入山村は上野国の西北の端、信濃に界し、南北十里東西六七里なる大村なれど全村皆深山幽谷にして、北は信州より相に越後に連り、彼の異風に名高き越後の秋山の里も此の村の北なる野反の地より北に流るる川の両岸にあるなり。当村も常には他の人の入らぬ処にて異風多し。一村百七十戸八百余人小名八箇処に分れ、多きは四十戸より、少きは十戸位。皆谷間の僅ばかりになるなだれの地に畠などを作り、処々に集り住めり。白砂川此の山脈の谷々より発して南に流れ、村内の衆水を併せて草津川に合ふ。全村の山皆肥えて樹木多く材木に伐出して下駄の甲など多く出す。地高寒にして固より山谷あるのみ。田畠無ければ猟を業とす。熊鹿猪狼あり。羚羊兎猴多し、去年の雪中に一洞穴より熊三疋獲て価百円程に売れたりなどいへり。風俗の古撲奇異なるは、村中に夜具持てる者は数ふる許にて家々の席毎に炉ありて、固より薪に乏しからぬ地なれば、夜は衣着たるまま終夜背をあぶりて臥す。又一家内に親子夫婦兄弟各稼ぎて産を異にし、今尚陰暦を用ゐ、盆暮五節日には親子夫婦の間進物など互に贈り交すと云。異なりといふべし。村中に私通する者あれば村人挙りて決して夫婦にはせさせず、依りて私通の事少しと云、是は良風俗といひつべし。又近年までは元結といふものなく、皆麻緒にて髪結へりと。客来れば「デンジ上ツテトグロ巻ケ」といふ。席に入り坐れといふ意なり。「デンジ」の意解けがたし、「トグロ」とは蟠坐の意ならんか。往年草津の焼失したる頃、区長の宅へ灰掻きに見舞ふとて村の男女揃の衣服にて来る。何かと聞けば、羚羊の毛皮の袖無を揃へ着たりと云。山民の異俗想ひやるべし。此地より草津まで幾里ありやと宿の主に問へば、西の方にて三里ありと云。時に日もはや暮れんとすれば急ぎて馬二疋雇はんとするに宿の主人、家を廻り求めしに一疋の外なしと云。明朝は鶴鳴にも出立せさせ申さん、今夜は泊りてたまはれといふ。日は暮れ、路は難所にして遠し、さりとて此地には宿るべからず、困じ果てたり。さればとて誂りて泊めんとにはあらじなど心を苦め居しに、田中君はやがて馬なくは人夫雇ふべし、いかにある

とも草津まで行くべしと言ひ放たれければ、やがて馬帰り来れりとて支度す。夫より二人打乗りて此地を立ちける頃は日は既に暮んとす。谷川に橋二ヶ所あつて彼方へ渡り又此方へ渡る。路は暗し、橋の状能く見分けねど頗長くして下に橋柱なく巧に架けたりと覚えたり。引沼といへる処にて一人の馬子提燈取り出でて人家に火を求め点ず。左なる川の遙に彼方に燈火見ゆる処を問へば、花敷といふ地なりと云。そこには温泉あり、小学校あり。是より川下一里の応徳といへる地にも温泉あり、戸長役場を置くといへり（両処の温泉共に硫酸加爾基、礬土、塩酸鉄にて疥癬腫物によしと云）。余が馬索ける男は元は戸長を勤め、今は其の姪の某戸長なりとぞ。此の男少しは文字読むと見えて、越後の秋山の話したりしに、僕（やつがれ）も北越雪譜を所蔵せりなどといふ。後に聞けば村中の物識なりとぞ、引沼より程歴て京塚といへる処を過ぐ。此の間前後の路はすべて嶮しき坂にて登りつむれば直に降り、谷に降りつむれば直に登り、凡早り降りする事三四度にして最後の谷に人家ある処を品木といふ。提燈一つにて路暗く甚難み、時に雨面り出しければ、此処にて一人の馬子人家に入り提燈又一ツ借りて行く。谷川を品木川と云。左に流る。川上は大沢といへる処より来るといへり。渡れば坂ありて、登りつむれば入山と草津との村界なる杭あり。是より高く広き原に出づ、草津の原と云。雨頻に降りて原路甚寒し。余は伊香保を立ちける頃深山の中如何に寒くとも夏の事にあれば単衣着て、下に莫大小の股引一枚穿き——是も伊香保にて島田三郎ぬしが、山路は草深からんとて借されしなり——、上に袷羽織被ひたらんにはなどか防がざらんやとて山に入るに寒さに堪えず、別に寝衣に携へたる単衣一枚重ねたるも尚寒く、依りて田中ぬしが齎し来られし筒袖の肌着あるを、田中ぬしは洋服なればとて和光原にて肌着を借り得て此に来つるに、此原は深山中なる高寒の平地なるに、夜も深け雨も烈しき事なれば寒尚堪へ難く手足冷えたり。後に寒暖計を見たるに六十度なりき、高寒思ふべし。原路二十町許にして、夜の十一時に辛くして草津の湯元山本十一郎が家に着きぬ。途中の寒に感冒し、体も疲れぬれば、旅店につくや夜具引きかづき、その夜は湯にも入らず酒飲みて臥しぬ。田中は元来現今世に名高き博物学の学士にして、此度の遊歴も専（もはら）動植鉱の研究の為めなれば、今朝は四万にて水晶山の

嶮を渉られ、夫より入山村の新道難所四里の間を歩まれ、途中何くれと目に触るる草木石塊など皆採りて歩み疲れたるに、宿に着きて夜深くるに尚草木の葉は一々に紙の間に挿みて押し、石塊などはそれぞれ紙に包み分けらるるなど務めてするにはあらで、楽みてすると見受けらる。其学に志す学士は斯くありてこそ其道に明に且博かるなれと窃に感歎するばかりなり。かくて二人眠につきぬるは午夜の頃なりき。

◎高　崎　三里廿丁　神　山　三里
三の倉　廿七丁　権　田　二里十七丁
大　戸　三里　川原湯　二里
長野原　三里十八町　草　津
◎伊香保　二里半　五丁田　二里半
中野条　二里半　沢　渡　二里
暮坂峠　二里　小　雨　二里　草津

八日。陰晴。時々小雨降る。草津村は上野国吾妻郡の西北の端なる高き原の片隅にあり。高崎より来る本道は、室田、三野倉、大戸、須賀尾、長野原を経て十八里あり。伊香保よりは十三里なり。地勢は元来幅一二町長さ十五六町もあらんとおもふ。河原にしてその河原の中、何地も皆温泉沸き出で滔々たるあり、潺々たるあり。下流は両山狭まり一条の湯川となりて白砂川と合ひて南に流れ吾妻川に入る。是地勢の大略なり、その古此の河原の地の下の方四五町許の処に置土して僅ばかりなる泉は押へ、その上に家居せるなり。尚土を穿ちて湧き出づるもの数処あるを浴場とせるなり。涌口に就きて湯槽を設くる事十余処にして町家はそのあはひ〳〵に町並正しく建てつらね、凡三町四方もあるなり。この故に地下は即河原にて皆温泉なれば市中に井を掘る事能はず、飲水は遠く数里の山より引き用ゐる。凡温泉ある地は大抵何地も山の崖或は谷間にて打開けたる地はなきに、此の地のみは浅き擂盆形したる処にて、稍広

く市中の路幅も広し。其の上往時は家屋殊に大く結構も甚好かりしに、去る明治二年に一市悉く焼けて只薬師堂のみ残る。元禄中町少し焼けし後は火災絶えて無かりしと。然れど近年普請も大抵旧の如くに出来て三層楼など壮大なる者多く、商家族店軒を列ね、実に深山中には驚くばかりの繁華なり。今人家百六十三戸、人口八百人と云、然れども一戸の家も大なる棟幾つもあれば、凡そ三四百戸許の町なり。浴店は大小百戸余もあり。其の大なる者数十戸、三層楼多く——古より然り——内、百余室あるあり。山本十一郎宅は最大なり、その家々に内湯十ヶ処もあり、——筧にて引く——、当村の人家は此の地にのみ集り居り古来有名なる湯にて、浴者年に数万なりしに——安政五年コレラ病の歳は最盛にして二万人と云——、近年温泉の分析ありしより、世人も酷なる湯の適当せる病の外濫に浴すべからざるを知れるにや、稍減じて一年平均一万人、盛なる時は三五千人一時に宿する事ありと云。本年も国中にコレラ病ある故か近年にて盛なりといへり。客は東京の人昔より多しと云。但し此の地の浴客は盛夏四ヶ月の間にして、其他は土人皆空手にして日を送り、殊に冬は寒さに堪へず冬住とて皆日向よき麓の里に家居を作りおきて、十月より三月までは住処を捨て冬住に引移りて住み僅に残る数十人のみ。然るに近き頃は種々に工夫し、氷豆腐氷餅氷蕎麦切轆轤挽の細工などにて冬の間の業とし殊に数年来は馬鈴薯を盛に植ゑ、葛粉を製する如く粉を製し、滓にて焼酎など醸し種々産業を起し、これは今は冬も百余戸は地に留ると云。気候は暑中は日中九十度位に昇る事もあれど其の間僅に一時半許にして、朝夕七十五度位なり。又極寒なれば十五度に降ると云。木村の村高は五十石皆宅地にて村内山なく、牧場等あれど昔は畠地なし。地黒鬆にして、近頃開きて大根蕎麦穭馬鈴薯などのみ作る。米は皆信州地より来り雑貨は高崎辺より来る。物価の高き事驚くべし。ほねぬき泥鰌（どぢやう）の鍋に煮たるもの、伊香保にも此処にも直に柳川といへり。東京柳川屋の名高き知らる。娼婦は無し、芸妓は僅二人あれば流行すと云。料理する家も四五戸あり。和（なぎ）の湯金比羅の湯などいへる湯の辺には、楊弓場——市中に三処——などありて、怪げなる女出て客を呼ぶ。町の西の岡に薬師堂あり、建築古し。傍に寺あり、今は学校となる。東の岡に白根神社あり、郷社とす。村の北三里なる白根山にも白根

神社あり、その里宮なるべし。白根山は高三千尺硫黄を産する処七千四百坪、一年八千貫と云。此の温泉はその硫黄の脈に源すと見えたり。白根山の東に北の方信州高井郡渋村へ越ゆる路あり、渋峠七里と云。信州の人は殊に此路を頼む。此路昔よりあり、初め入山村より此路を越ゆるを三等県道と定めたりしたが、止みて今、草津路の方を修むといへり、草津町の北の方高き岡の上に琴平神社あり、眺望好し。夫より周りて北の方は即前にいへる河原の源にして幅一二町長七八町許、一面の小石河原にて河原の中処として、温泉の沸かざる処なし。此の河原を泉水といへり。是等の湯は皆一条の溝に集り市中を過ぎ、市中なる温泉の末と合ひて湯川となりて南に流るるなり。河原の源なる岸の岩に円き穴ありて湯の湧くを鬼の釜といふ。今は埋れたり。その上に賽の河原とて大石多数あるに小石を積み上げたる処あり。大なる岩の人の手して押せば動くあり、揺ぎ石と云。その上の方に鬼の角力場といへるあり、平なる地に天然に土俵場の跡あり。此の山奥一里許に常布の滝といへるありて、高六丈巾一丈八尺ありといへり。河原の岸より木の葉石といへるを産す。色深赭色にして即沼鉄なり。砕けば皆木の葉の形あり。河原の小石に金米糖石といへる多し、色形恰も似たり。炭酸加爾基のつきたるなり。市中の湯場凡十八処ありて、一市の家皆硫烟の中にあり、凡器物の銀銅鉄類の物は皆腐蝕す。家蔵の釘鉄具の蝕するには甚困ずといへり。婦人も白粉を用ゐれば皆黒くなるとて用ゐず。市中の湯は熱の湯、鷲の湯、地蔵の湯、滝の湯、御座の湯、綿の湯、脚気の湯の七ヶ所は古来より名あり。其外和の湯、千代の湯、松の湯、瑠璃の湯、富の湯、玉の湯など種々の名あり。皆路旁に就きて浴場を造りかたければ路行く人に見透かさるるなり。御座の湯は頼朝の初めて発見し浴したりとて名あり。湯池の中に石の小祠ありて頼朝の社とす。その傍に浴場あり、此の御座の湯は専癩病に効ありとし、浴者は皆其患者なり。囲ひて人に中を見しめず、余は入りて見るに、浴者皆醜爛を極む。人の見るを嫌ふといへば早々にして出づ。癩患者の旅店は土俗に「カツタイボウヤ」と唱へて常の旅店に分てり。滝の湯は市街の中央に東西四十余間、南北十余間なる浅き湯池ありて湯垣とて垣を繞ぐらし、其内熱湯一面に沸き出で湯の烟空を覆ひて物凄く、その池の東一方一丈許俄に低く湯の落つる処に長

屋造の浴湯ありて筧にて十余の湯滝とす。是滝の湯なり。天狗の滝何某の滝など名あり。逆上に宜しなどいへり。脚気の湯は専、其患者のみ入る。皆足のみ浸す。温まる湯なりと云鷲の湯は其熱さ、熱の湯に次ぐ、和の湯は半は水交りて效なしとて、一遊の旅人のみ入るなり。諸泉の中に滝の湯には浴法ありて濫浴すべからず、其他の浴場は世の常の温泉に浴すると大に異なるなし。只熱の湯は特に浴法ありて、其の状実に人をして胆を寒からしむ。諸泉の泉質主治は末に掲ぐれば略す。今熱の湯に入るの有様を記さんに先、其の浴するの熱度は華氏は百廿五度なり、余嘗て東京市中銭湯の熱度を試みし事ありしに、彼の俠勇と呼べる鳶の者等の、尚熱を忍びて人るものは百十五六度なり。その堪へずとて水入るるものは百十七八度なり。是にて此の熱の湯の熱を思ふべし。此の湯は殊に黴毒に効ありとし、浴する者は大抵経久痼疾に陥りし者にて皆此熱湯に病を投ずるは死ぬると癒ゆるとの両途なりと決心し、実に此の熱に死ぬる者往々ありといへり。近年県庁よりも種々其の弊を諭され、此の浴場の旁に警察の交番所などもあれど、愚民更に従はず、此の熱ならでは効なしとし、此の湯に入りて死ぬるは即不治の病なるものとし、甘んじて此の危厄を蹈めり。強ひて制するも遂には此の地繁昌にも関すらんかと、今は黙許の姿なり。此の熱の湯は市街の中央湯垣の西北路旁にあり。涌口の旁に浴場を作る。湯槽方三四間、中を三槽に分ち、極めて熱きは涌口にして次第に稍ぬるし。泉色透明にして硫臭甚し。浴する時は数十人揃ひて入る。浴者の中に久しく浴治して熱に慣れたる者頭目となる。率無頼の者なり、衆人これを隊長と呼べり、隊長の合図にて入り又出づるなり。浴者隊長に略送る。然せざる時は種々に妨げ或は熱に苦ましむる事あり。隊長は夏の初来り秋の中に財を蓄へて帰る者もありと云。然るに今年よりは其の弊を改め、更に人を選びて世話人と称せしむとぞ。初めて此に来る者は先、他の温湯に入り慣れて、次第に此熱湯に移るなり。此の湯夜は新泉終夜流れて朝には新陳交替す。早朝浴場を開かんとする時、隊長先出でて湯の差口を塞ぎ析を撃ちて人を呼べば、市中遠近の旅店より浴者皆来り集る。其体を見るに身の内皆爛れて陰部殊に甚しく、皆綿などあててあり、総べて草津の湯は温き熱きに係はらず、湯にて爛れ湯にて治すなり。――、皆よろ〳〵と歩む。男女裸体

となり打交り騒がしく入り立つ。初め各一枚をとり湯槽の四辺に立ち、声立てて湯をかきまぜ熱を殺ぐ。これを湯を揉むといひ板を揉板といふ。揉む事凡十分間許にして隊長掌を鳴らして止むれば、長き板を数枚槽の上に亙し皆板の上に蹲まり、柄の短き柄杓にて皆俯して頭部に熱湯を汲み上げ〳〵注ぐ。初めに斯くして後に入らざれば、体のみ熱して眩迷すと云。頭に注ぐ事凡三百盃程なるべし、皆頭も面も真赤になりて煤であげたるが如し。隊長又柄杓にて槽の舷を叩けば皆湯に入るの装を為す。弱き者、新参の者は足袋をはき、又は肩身に布など纏ひ皆揃ひて、板に両手を突き張り足よりそろ〳〵と入るなり。入る時に隊長声をあげて「三国一の名湯――」といへば皆異口同音に「有り難い」と和す。隊長を首として――隊長は湯の差口の処に入る――、一同に身動きもせずして沈む。其の間の浴者の顔色実に何に譬へんやうも無し。全く沈めば隊長時々に声を揚げて種々にたはけたる事を云ふ「梅毒は根切れだもう少しの辛抱だ」などいへば一同声あげて和す。熱にまけじと気を引き立つるならん。沈み居る間は凡二三分間許にして隊長、「暖つたらそろ〳〵出やう」――余は煤ったらの誤りなるべしと思へり――といふを合図に一同我先にと跳ね出づ。其熱き事如何ぞやと思ふばかりなり。余が見たる時は、此一度に入りたる者凡五六十人許なり。尚其余なるは旁に其出づるを待ち居るなり。盛なる時は此浴場の四辺に三百人も集ると云。最初に入るを一番と云、次なるを二番、三番と云。二番の群よりは湯を揉まず直に頭に注ぎ入るなり。四番程にして止ぬ。婦人は多く二番三番に入る。陳き湯を凡槽より湯の半程かい出して差口を開き、新なる湯入るるなり。湯満つれば又初の如く析撃ちて揉み入るなり。斯くすること一日に五六度なりと云。後に湯を揉時中より綿膏薬紙の滓など浮くを竿揚笊にてすくふ穢極まる。熱湯に沈む間に堪へず、又一人先出づる事能はずして遂に眩して斃るる者あり。斃るれば「アガッタ」といひ一同に板の間の上へ引き上げ、水注ぐ。蘇する者は蘇し、体弱き者は遂に死ぬるもあり。実に此の熱の湯の現状を見て、余、田中君と且驚き且呆れ醜臭野蛮残酷、亦これに超ゆるもの無かるべし。正法念経には焦熱叫喚阿鼻の八大地獄を説きたれば、よもや是には異らじと肝を冷やす事一時なりき。野口常共（前に太政官の官員）といへる学士の、湯元安平

が許に浴治してあるを、伊香保にて森春涛ぬしが添書をくれたれば訪ひたり。余は此地に来りて此の温泉の臭きと酷なるとに恐れて未一度も浴せざりしに、野口君が宿に内湯に引きたるに甚ぬるきあり、一度は試みるべしとの勤めにやがて入る。熱度百七八度許なれば、顔洗へず眼に染み嗽げば歯浮き、体を沈むれば何となく肌を刺さるるの思あり。無病の身のかかる危き湯に入るべきにあらずと一浴の後は再入らず。草津の地名は臭水なりといふ説あり。大般若経に南方有二名湯一是草津湯とあるに拠りて名づけたりともいへど、附会にて偲暗合せる事論なかるべし。草津温泉由来記といへる書には、養老五年行基菩薩浴して其の効験を試み初めしと云。又草津縁記といへる書には右大将頼朝公、建久四年八月三日信州三原御遊猟の時、白根明神の鳥居の前まで狩入らせ給ふに硫黄臭気して烟立てり、依て其他の住人、御殿助に仰せて叢を刈らせ其地を掘らせ見給ふに、自然と好き温泉涌き出づ、これ必病を治すべしと足利駒王丸が病を試み給ふに七日にして平癒す。右大将感じ給ひ御身も浴し給ふに御心地快然たり。これ無双の温泉なりと宣ひて其地を御殿助に賜ふ云々とあるとなり——。今の御座の湯その跡なりといへり——。此説に拠れば頼朝の発見せしとせるなり。東鑑には建久四年三月廿一日、将軍家為レ覧二下野国那須野信濃国三原等狩倉一今日進発とありて、其の次に武蔵国入間野の追鳥狩と那須野の狩との事は記してあれど三原の事は見えずして、四月廿八日将軍家自二上野国一還御とあり——縁記に八月とあるは誤なる事知るべし——曾我物語には入間野より三原に狩して那須野に狩せる事を記せり。偽書なれば如何にや。然れど上野の国より還るあれば、其の事もありたるにや。三原の地は信濃にはあらず、今草津の南なる河原、長野原、鎌原の地にて、狩宿村は狩倉の地なるべしと言へり（小宿村、村南原ヲ御所平ト云。物見坂、鷹繋、網張、万騎峠。右等ノ地名有、其頃村民ノ勢子ヲ命ゼラレシ者数百人皆ニ銀豆ノ如キモノ賜ハレリト云）。草津の名の正しく書に見ゆるは文明十七年堯恵法印が此に二七日湯治せし事、北国紀行に見え（其頃鎮守の明神云々など見えて既に盛に開けたりしと見えたり）文亀三年釈宗長が此に来りし事、宗祇終焉記に見え、永正六年宗長再此に至りし事、東路の裘に見えたり。其の他永禄天正の頃、武将武士の此に湯治せし事諸書にあり。其頃

上杉謙信が関東へ供奉せし近衛関白竜山公の詠なりとて、「里はまだ紅葉の秋を知らぬ白根に 今朝は雪は降りける」といへる歌を言ひ伝へたり。薬師堂の板額に竜山公の歌なりとて書けるに天正十五年とありとなり。古来摂津有馬の湯と草津と併べて称して海内に名高し。

九日。早朝に衝き山駕籠二丁雇ひて草津の山本の家を立つ、桐油紙にて包まれたれば何地も見えず、峻しき坂を下る事三丁許にして立場あり。駕籠の中より聞けば六本松といふ処なりと。やがて小雨村をすぎて草津川の小雨橋を渡りて生須村の茶屋に憩ふ。草津より二里にして沢渡へは四里ありと云。此処両村川を隔てて八町あり。草津は湯川と入山村の白砂川と合ひて南に流れ、長野原にて吾妻川に入るなり。然れど此処の土人、草津川の方も吾妻川の源なりと云へり。されど西の国界鳥居峠に発するを吾妻川の本源とすべし。長野原に橋ありて須川橋（酢川とも）といふとて、今は草津川を須川と改称せしめらるとぞ。生須を発するに雨甚しく夢を輿して行く。此の間登り坂にて二里にして近く暮坂峠に至る。頂は上沢渡村の界にて茶屋一軒あり。四方雲霧にて見えず。強飯など食ひて是より上沢渡まで二里八町、下り坂甚急なり。四十町許にて大岩といふ立場あり。又下る。雨少し止む。桐油紙を去る。峠の下左に細見山あり、右に谷川を隔てて頂円く兀出したる岩山あり「ありかさ山」といひ俗に大岩といへり、大岩の滝といへるは、高十六丈余、巾六尺ありと云。其水皆上沢渡川に入るなり。午後二時上沢渡村に着き湯元太十郎の家に憩ふ。本村は上下に分れ、温泉あるは即此の上沢渡村の方なり。村家は谷間の坂路の両旁を挟みてあり、地甚狭隘にして家作も善からず、人家四十戸あり、其中浴店五戸許ありて、太十郎の家浴客最多し。福田宗貞といへる洋医あり、此辺に名あり、亦浴店を兼ね業とす。漫遊文草に田（子正）とあるは、今の宗貞の祖父にもあるか。路急けば訪はず、温泉は太十郎の宅地の背なる崖より出づ。涌く処五処ありて、湯槽を四処に設け引く。熱度は百十五六度なるべし。雨には澄み晴には白く濁り味に蛋白の気味あり、泉質は硫酸加爾基、塩酸苦土、礬土なりと云。腫物黴毒潰瘍疥癬頑癬などに好しといへど、泉質主治未審なる試験なし。浴客一年七八百人、夏の盛なる時は百余人同宿する事もありと云。然れ

ど逗留の客は少く大抵は草津の湯治人の往来に一宿する者多し。草津に入る者は帰路に必沢渡に入る。体を洗ふを習ひとすと云。湯の上なる岡に湯前明神薬師堂あり。万葉東歌末勘国に「左和多里の手児にい行き合ひ、赤駒が足掻を早み言問はず来ぬ」とあるは此沢渡の事なるべしと云。堂の庭に此歌を石に彫り立てたりといふ。田中君は徒歩すと云、余はまた爰より馬を雇ひて打立つ。程行きて嶮しき下り坂あり、壱里にして下沢渡村に至る。此処に北より四万川来り西より上沢渡川来りて落合ふ。四万川の新橋といふを渡る。川に沿ひて北へ四万路あり三十町許にして前にもいへる君尾に至る。路平易なりと云。落合より下流は東南に流れて山田川と云。川の南に山田村といへるあり。原町と中野条の間に至り吾妻川に合ふなり。折田村の辺は右に吾嬬山あり、その南に薬師が岳あり、皆頗る高し。午後四時半、中野条駅に着き——上沢渡より二里半なり——二見屋といへる旅店に宿す。余が馬は駄馬には甚速かりしかば田中君は遙に後れて暮に着かる。此の家の座敷の額に家翁の書かれたるが二枚までもあり。酒呼びて主と話すに拙者巧之奴と書かれたるは四年前、磐渓先生が熊谷駅へ御遊歴の頃に得たるなり。一枚は宇都宮なる書画屋が贈りたるなりと云。風樹の感少からず、此の辺何地にも近き頃は文人風の書画を好む事皆然り、当主人と此の辺の地理など聞きやがて飯了りて臥す。

十日。陰。中野条よりは元来し路にて、朝人力車にて出づ。坂路多ければ屢車を下る。五町田よりは山路なれば、山駕籠を命じて行く。午後二時に伊香保なる木暮八郎が宿に着きぬ。遙けき山中の旅より此に帰れば実に人里に出て一先安途と、己が家に帰りし心地するも可笑し。同宿の人も集来て山中の話す。

伊香保も八日より霖雨にて、十三日まで日に降れり。此の間徒然なるままに机に凭りて、此の四万草津沢渡の遊記を記し、其中を抄録して岸田氏に示したれば大に喜び、やがて東京なる日日新聞に寄す（廿二日より廿九日まで出づ、後に見たるに然り）。帰京の装して同宿の人々に暇乞す。

十四日。晴。人力車にて立つ。人々門まで送らる。数日来の晴なれば殊に心地良し。此時まで伊香保まだ客満ちて

後より来る客も多し、渋川駅に出で堀口藍園老人を訪ふ。染屋を業とす読書ありて博聞なり。伊香保志の料にとて古き事など聞きて別る。金古駅は鎮守の神社祭なりとて騒がし。昼飯たうべて午後二時に高崎駅に着く。此路程も伊香保志に挙げたれば洩らす。旅店越後屋といへるに憩ひて聞けば、連日の雨に烏川神流川水増して、昨日より川留なりと云。大に困じて大手前の馬車屋なる広運舎に至り問へば、今日の晴にて今川は明きたりと答ふ。さらば明朝の馬車に乗合はんといへば、逗留の客多く買ひ切られたれど、今夕に立つべき夜馬車はありといふ。やがてその手形買いて旅店に一酌し暫し眠れば六時にて、夕飯して七時に馬車に乗り合ひて出づ。乗組六人なり。路は、はや、暗し。烏川神流川皆水嵩増して水音烈しく、夜中にはあり辛く船にて渡る。熊谷駅過ぐる頃は午夜なり。終夜行きて上尾駅の辺にて夜明く。

十五日。晴。午前九時、東京内神田淡路町なる広運舎に着き十時半に浅草北富坂町なる家に帰る。明治十二年九月三十日燈下に浄書す。

此夜仲秋なり。

草津から伊香保まで

田山花袋

【解　説】

田山花袋が、草津から伊香保へ赴いたときに、六合村を通過し、暮坂峠越えをした記行文である。短文であるが貴重な資料となるので収録した。「田山花袋記行集」（博文館）から転載した。

草津から伊香保まで

高原から下りた処には、両岸から絶壁が迫つて、綺麗な谷川が流れて居た。

朝から晴れたり曇つたりして居た。時には雨も来た。日影を受けながらサツと降つて通る気まぐれな雨、谷川の橋を渡る時には、私は蝙蝠傘をさして居たと記憶して居る。

胸を突くやうな坂、雨と霧とに滑る山路、雑草の中には大きな山百合が俛首れて咲いて居た。霧の間から見えて隠れる木立の幹はあたりを何処となく深山らしく見せた。

若い私の体には元気が充ちて居た。十二三里を歩くのは、さう大したことには思つて居なかつた。草津から伊香保まで、其間を一日に歩くつもりで、今朝早く草津の旅館を発つて来た。暮坂の峠の上には、瀟洒な茶店があつて其処では老婆がラムネを冷たい水に浸して客を待つて居た。吾妻川の渓は狭く前に展けて、特立した岩山が面白い形をして其処に聳えて居た。

山は少くとも其谷を面白く見せた。霧が晴れたり懸つたりして、時にはその一端が日に照されて美しく輝きわたつた。峠から下りて行く路は、其の岩山の麓をぐるりと廻つて、沢渡の温泉の方へ出て行くやうになつてゐる。

不思議にも其岩山は今に至るまで、私の頭に分明と印象されて残つて居る。私は其山について、いろ〳〵な想像を逞くした。その山を題材にして小説を書いたこともあれば、若い空想をつて其の麓に若い男女と老いた夫婦とを置いて見たこともある。こんもりと影の濃い緑の深い岩山、それに狭められて一筋にわかれて行く渓流、私は何処に行つてもすぐそれを思ひ出した。

谷の開けて行く岸に沿うて、二階家、欄干、家毎にある温泉宿の古い看板などを持つた狭い村落が其前に開けた。家と家との間からは、浴衣を着た人達が出て来た。

こゝから一支流を併せて、吾妻川の谷は段々と開けて行つた。玉蜀黍の畑が路傍に広く現はれるやうになつて来た。岸の淡竹の藪の向うには、水が青く淵をたゝへて、筏が絵のやうに静かに滑つて行つた。顧みると、草津の方は雲が深く鎖して、其の面白い山が僅かに半面を見せて居るばかりである。

翠微を出てから、暑さは加つて来た。畑の色も暑ければ、茅葺藁葺の家も暑い。緩やかになつた川はもう興味を惹くやうなところもなかつた。中条の町はこの暑い平凡な空気の中に古びた板葺茅葺の屋根を見せて居た。

五町田の渡船はそれでも風景に富んで居た。水は余りにも長い平凡に堪へないといふやうに、一ところ凄じい勢をなして流れた。渡船小屋は疎らな林の縁にあつて、此方から呼ぶと、爺が声に応じて出て来た。舟は渦を衝いて凄じく流れる。それを爺は巧に棹に撐えて、岸へ〳〵と近寄つて来る。

『伊香保へは二里ぢや。』

ぶつきら棒に言つて、額ににじんだ汗を拭いた。

それは草藪から草藪へと続くやうな路であつた。萱や薄が人の肩も見えぬばかりに生ひ茂つてをり〳〵見る一軒屋には、桔槹が高くかゝつて、甜瓜が黄ろく熟してゐた。

鈴虫が頻りに啼いた。

午後四時過の日影は谷に沿つて曲つて行く草原路をまともに照した。周囲の山はもう余程趣をかへて居た。草山でなければ、疎らな灌木の林が山を蔽つて居た。谷は暑い日影に全く渇したもののやうで些やかな水声をさへ立てなかつた。私は涼しい木蔭と水声とに憧れながら歩いて行つた。

山に凭り渓に架した伊香保の人家が、蜃気楼のやうに向うに見えた時には、私は思はず喜悦の声を挙げた。

年　表

（B.C西紀前、Cは西紀）

年代	西暦	村の主な事項	ページ	関係事項
	B.C4000	縄文文化が発達する。	163	
		前期　湯久保・大原・引沼遺跡		
		中期　赤岩・広池など村内各地に遺跡が発見される。	164	
		後期・晩期　小雨・太子遺跡	165	
				弥生式文化が発達し農耕が開始された
				古墳文化
				仏教文化国分寺の創建
	8C～9C	熊倉遺跡（入山字元山）	174	
治承4	1180		183	源頼朝、木曾義仲挙兵
元暦元	1184		183	木曾義仲敗死
建久4	1193		133	源頼朝、那須三原の狩を催す
文明17	1485	僧堯恵「北国紀行」に暮坂道を通行したと推定される記事あり。	535	
永禄3	1560	10　鎌原合戦　○このころより湯本善太夫湯本三郎右衛門大いに活躍	188	桶狭間の戦
5	1562	10　湯本氏武田の家来となる	188	川中島の合戦
6	1563		189	岩櫃城落城
				武（嵩）山城落城
9	1566	3　武（嵩）山城攻略の武功により湯本善太夫は林村（長野原町）20貫文を加増さる	189	
天正3	1575	5　湯本善太夫、真田氏に随い長篠の合戦に出陣し討死す	189	
10	1582	6　湯本善太夫跡を継いだ湯本三郎右衛門は真田昌幸よりこの地方を安堵する	192	
		日影の浦野義見斉は、真田昌幸より5貫文の加増を受く	190	

年代	西暦	村の主な事項	ページ	関係事項
天正18	1590	12　真田信幸より湯本三郎右衛門、浦野義見斎等領地を安堵さる	191～5	
慶長19	1614	湯本源左衛門・湯本三右衛門等	199	大阪の陣
元和元	1615	大阪の陣（徳川方）にて活躍す		
万治2	1659	10　湯本図書　草津谷 800石を真田伊賀守信澄(利)より安堵さる	199	
寛文5	1665	6　湯本図書幸宗病没（40才）	202	
		7　湯本図書跡式継絶となる	203	
延宝元	1673	湯本源左衛門幸吉没（91才）	201	
天和元	1681			沼田城主真田伊賀守信澄（利）改易さる。
貞享3	1686	貞享検地	256—60	
元禄11	1698	2　湯本五郎兵衛貞賢(湯本図書養子)病没（67才）	203	
享保9	1724	湯本五郎兵衛の墓碑建立さる（前橋正幸寺）	204	
元文5	1740	冬住みのことが規定される	354	
寛延4	1751	5　秀英法印により赤岩道路開鑿さる	555	
宝暦3	1753	4　赤岩・入山両村の山境界論争終わる	341	
12	1762	小雨橋21ヶ村普請にて土橋となる	546	
明和元	1764		357	草津温泉を江戸まで運搬
天明3	1783	浅間山大噴火	282	
文政9	1826	沓野越渋峠道の物資輸送につき争論発生	541	
		湯本俊斎植物標本をつくる		
嘉永元	1848	6　佐久間象山入山地区を調査す	560	
慶応4	1868	4　小栗上野介母堂夫人一行入山より野反を越える	574	
		湯本徳潜榛名山三重塔再建につき十五両を寄進す	205	
明治1	1868	6　岩鼻県が設置され所轄に属す	380	明治維新
2	1899	5　太子村富沢安七郎草津以下八ヶ村の肝煎名主となる	388	

年代	西暦	村の主な事項	ページ	関係事項
明治4	1871	4　明治維新後期の戸籍調査実施さる	380	
5	1872		382	学制発布、富岡製糸場創業
6	1873		384	熊谷県になる
7	1874	1　日影小学校開校	743	
9	1876		384	群馬県と改める
		8　花敷小学校開校	782	
12	1879	9　大槻文彦草津温泉への途次六合村を通る。	539	最初の県議会開かる
		10　ノルデンシエルド沢渡より草津への途次六合村を通る	578	
14	1881	10　草津小学校から分離し上大阪小学校開校	745	
16	1882	6　富永金太郎巡査大高山で殉職	142	
17	1883	7　連合戸長に入山村山田弥惣治なる		高崎線開通する
18	1884			
22	1889	3　市町村制施行により草津村発足	388	両毛線開通する
		5　草津村長に山田弥惣治	412	
23	1890	10　日影青年会創立	868	
29	1896	4　市川久三郎草津村長となる	412	群馬県11郡となる
30	1897	8　雑誌「嶽陽」を発行する	885	郡立中之条農学
		11　関文十郎草津村長となる	412	校設立足尾鉱毒
31	1899	12　中沢藤衛草津村長となる	412	事件
33	1900	7　草津六合両村が分離し六合村発足	392	
		12　初代六合村長に山田弥惣治なる	412	高崎に市制を布く
34	1901	4　訓導湯本貞治郎補習科を設置する	821	
35	1902	5　暮坂牧場開かる	649	
37	1904	12　市川久三郎村長となる	412	日露戦争始まる
39	1906	8　中沢多惣治村長となる	412	
40	1907	12　六合村中央同志会創立	867	
42	1909	4　高等科を設置し小雨尋常高等小学校と改称	746	

年代	西暦	村の主な事項	ページ	関係事項
		11　日影青年会再興	868	
		入山青年会創立	868	
明治43	1910	4　六合村尋常高等小学校と改称		
		小雨一本校　入山・赤岩一分教場	747	
		9　中沢多惣治村長となる（4代）	412	渋川前橋間電車開通
44	1911	2　六合中央同志会敬老会を開催する	839	
		4　市川久三郎5代村長となる	412	
大正3	1914	2　六合青年会創設	869	
4	1915	4　六合実業補習学校開設される	822	
		5　本多佐平6代村長となる	412	
5	1916	6　富沢慶太郎7代村長となる	412	
6	1917	7　山田弥惣治8代村長となる	412	
9	1920	5　六合村処女会創設	872	
		第一回国勢調査　人口2597人		
10	1921	6　本多佐平9代村長となる	412	
11	1922	9　若山牧水花敷温泉に泊る	505	吾妻川筏業者群馬発電工事に反対
		10　若山牧水「みなかみ紀行」の旅	690	
12	1923	7　六合小学校少年赤十字団創立	748	関東大震災
		12　六合村図書館開館さる	870	
14	1925	7　市川嵓次郎10代村長となる	412	
		10　田部重治六合村を旅す	587	
15	1926	7　青年訓練所入所式を行なう	823	
昭和2	1927	4　山田保平11代村長となる	413	
3	1928	11　御大典記念養老杯拝受者（80才以上）36名	470	
5	1930	6　六合郵便取扱所設置さる	532	不景気となる
6	1931	1　失業救済農山漁村臨時対策低利資金貸付規程が六合議会にて可決さる	399	上越線全線開通
		4　中沢藤衛12代村長となる	413	
		12　六合尋常高等小学校校舎講堂新築落成す	749	
7	1932		525	7吾妻山岳会創立
		11　本多佐平13代村長となる	413	楽泉園設立

年代	西暦	村の主な事項	ページ	関係事項
昭和7		12　本多佐平14代村長となる	413	
8	1933	12　福島松次15代村長となる	413	前橋放送局電波を出す　渋川―中之条間電車廃止
10	1935	野反湖に山小屋建設さる	1365	省営自動車吾妻線開通
		8　六合村診療所設置が村議会で可決さる	476	台風被害大
		10　六合村青年学校開校さる	825	
11	1936	11　役場庁舎の改築落成		高崎白衣観音完成
12	1937	東京電力白砂ダム建設のため長野原入山間に自動車道開通する	118	日華事変
		12　富沢諦策16代村長となる	413	
13	1938	4　六合村国民健康保険が設立認可される	481	
		英国人ピーコック渋峠越えスキツアーの途中ガラン谷にて遭難死	154	
14	1939	6　入山郵便取扱所設置さる		
16	1941	六合村森林組合発足する	658	太平洋戦争始まる
		紀元2,600年記念部分林設定	673	
		4　六合村国民学校と改められる	749	
		11　入山分教場類焼する	786	
		12　福島松次17代村長となる	413	
17	1942	10　忠霊塔建設される	498	
		10　本多林三18代村長となる	413	
18	1943	6　日本鋼管株式会社鉄山開発準備すすめる	689	戦局転換する
19	1944	3　六合村農業会結成さる	713	学童集団疎開始まる
		7　湯本貞司19代村長となる	413	
		8　群馬鉄山索道第一線が完成し送鉱を開始	693	
		9　日本鋼管鉱業採鉱に着手	53	
20	1945	1　国鉄太子線敷設	610	

年代	西暦	村の主な事項	ページ	関係事項
昭和20	1945	1　六合村国民学校焼失	750	前橋空襲される
		5　群馬県遺族会六合支部が設置される	498	終戦
21	1946	6　本多春長20代村長となる	413	
22	1947	4　六合村立六合中学校開校	751	日本国憲法施行
		6　六合村立六合中学校元山分校開校	753	
23	1948	3　六合村農業協同組合設立する	714	
		3　中学校発足にともない青年学校廃校となる。	830	
		4　富沢虎治郎21代村長となる	413	群馬の人口 160万人突破
		6　六合中入山分校新校舎落成	812	
24	1949	6　山本弟蔵22代村長となる	413	対面交通となる
		7　赤岩簡易水道給水開始	491	
26	1951	11　太子焼結工場完成	700	箱島発電所発電開始
		12　六合中学校々舎新築落成	755	
27	1952	東京電力株式会社野反湖にロックフィルダムを築く	38	高崎線電化
		5　六合中入山分校校舎落成	812	
		11　六合村教育委員会設置さる	737	
28	1953	4　福島松次23代村長となる	413	テレビの視聴はじまる
		草軽バス長野原―花敷間に定期バス運行	118	
29	1954	4　六合村立入山小学校独立する	787	
		5　分村（草津・六合）50周年記念式典挙行さる	409	
		11　和光原小水道組合給水開始	491	
		野反湖で人口地震実験行われる	140	
		第3回群馬県へき地教育研究大会がひらかれる	755	四万温泉国民保養温泉に指定
30	1955	国鉄バス太子駅～野反湖間バス運行	118	中之条町村合併
		六合村人口4,383人	2	
		10　六合中他雨量観測を開始する	802	
		6　六合村教職員研修会（六教）の発会式をあぐ	756	

年代	西暦	村の主な事項	ページ	関係事項
		11　学校給食完全実施A型週6回	756	
		12　国鉄デーゼルカー。国鉄バスの運転	611	
昭和31	1956	東京電力野反ダムの完工	135	長野原線ディーゼル化
		4　六合村立南小学校独立する	775	
		7　野反湖キャンプ場開設	518	
		野反ダムの完成	515	
		野反湖湛水を開始する	38	
32	1957	4　山本弟蔵24代村長となる	413	
		8　六合中学年別野反キャンプをおこなう	802 601	
		10　牧水「枯野の旅」の詩碑建設	601	
33	1958	国鉄・草軽バス太子駅～草津間バス運行	118	一万円札発行
		11　入山中校舎増改築落成	813	
34	1959	8　白砂山岳会設立	850	
		ニジマスの稚魚1万尾を野反湖に放流		
		9　入山中元山分校々舎増築落成	813	
35	1960	12　六合村商工会設立さる	726	
36	1961	3　六合村椎茸組合発足する	685	人間衛星第1回打上げ成功
		4　六合中新校舎落成	804	
		福島松次25代村長となる	413	
		県教委六合村の民俗調査を実施する	620	
37	1962	大高山に五三郎小屋建設さる	142	
		5　六合村へき地出張診療所開設さる	479	草軽電鉄廃止
		4　六合、入山中女子制服をきめる（イートン型）	805　813	
		12　入山中校歌制定	813	
38	1963	しやくなげ句会発足する	849	東京オリンピック大会
39	1964	7　入山山岳会発足する	815	
		12　入山教員住宅完成		
40	1965	3　白砂川一級河川に昇格し須川	35	志賀草津高原ル

年代	西暦	村の主な事項	ページ	関係事項
		の名称を廃す		ート完成
昭和40	1965	4　品木分校閉校式	790	
		10　湯川に中和工場完成	36	
41	1966	3　群馬鉄山閉山	54、703	高崎―前橋バイパス完成
		4　品木ダム竣工	37	
		湯川発電所竣工式	760	
		福嶋松次26代村長となる	413	
		東武バス中之条―草津間バス運行	118	
		山村振興法の指定をうける	6	
42	1667	8　役場機構改革課制度施行	432	八木沢ダム完成
43	1968	1　六合村農集電話開通	761	
		臨時急行列車「野反湖号」毎土曜日深夜運転	518	
		元山分校・生徒減少につき毎週火・木本村通学	815	
		12　六合村街路灯設置	731	
44	1969	4　篠原秀雄27代村長となる	413	全国高校総体群馬県に開催
		7　六合村媒酌人褒賞条例が制定される	501	
45	1970	5　過疎地域対策緊急措置法による過疎町村に指定される	2	万国博大阪に開く
		6　小雨診療所設置さる	480	
		9　国鉄太子線の廃止	616	
		六合中校旗寄贈さる	807	
46	1971	元山分校廃止生徒寄宿舎より通学	815	
		南大橋の架設	606	
		10　小雨教員住宅完成	807	長野原線を吾妻線と改称
		12　歯科診療所開設される	481	
		野反富士見峠に鉄筋二階建の休憩舎設置	136	
48	1973	1　しやくなげ句会100回記念号を発刊	849	
		3　山口助28代村長となる	413	

村誌刊行の経過

昭和四十五年九月二十一日　六合村教育委員会協議会において村誌編集刊行について協議した。万国博を視察した折四国松山市（愛媛県）の松山城を見学し、歴史の偉大さを痛感した一行は、六合村でも歴史を明らかにするために村誌を刊行したいということになった。事務局を教育委員会におくことにする。

同　年十月六日　本村赤岩の湯本貞司氏に村誌編さんの執筆を依頼承諾を得る。

同　年十月十六日　湯本氏を中心に編集会議を開く。

同　年十二月十一日　村誌編さんの補正予算議決される。

昭和四十六年二月十日　教育委員と湯本貞司氏と村誌につき協議

同　年三月十二日　四十六年度村誌編さん委託費三六万円議決される。

同　二十八日　湯本貞司氏より、老齢のため村誌編さんの仕事を辞退する旨申出あり。

同　年七月十四日　右につき善後策を教育委員会で討議する。結局中之条町西毛新聞社長富沢碧山氏に一任することとなる。

同　年七月二十七日　富沢碧山氏に正式に依頼する。

同　年八月十九日　富沢氏と打合せた結果前橋市立図書館長萩原進、中之条小学校教諭丸山不二夫、吾妻高校教諭唐沢定市の三氏に委託することにきまる。

同　年八月二十九日　中之条町金幸において、役場側篠原村長をはじめ、教委側福島仁一教育長本多委員長出席し、富沢、萩原、丸山、唐沢の四名を交えて打合せ会を開く。

同　年九月三日　萩原氏と教委側と今後の進め方につき打合せをなす。

同　年九月十七日　金幸において第二回打合せ会を開く。ここで、項目ごとに執筆者を選びそれぞれ委嘱することとする。まず黒岩文夫、増田公平、戸谷啓一郎、増田茂、市川昭次郎の諸氏に個別に依頼承諾を得る（後に丸山知良、町田一夫の二氏を追加して依頼する）。

同　年十月十七日　中之条町光山社事務所において執

筆者全体の打合せ会を開き、目次を決定する。

同　年十月二十三日　六合村駐在員会議を開き村誌協力を依頼する。

同　年十一月三日　六合村誌のため六合小学校において郷土資料展を開催し、ひろく村民に資料供与方をよびかけた。一二七点出品された。

昭和四十七年一月十四日　萩原、丸山、唐沢、丸山(知)の四氏入山地区現地調査。

同　年一月十五日　入山の関晴館において村当局側と執筆者との打合せ会を開く。草津町誌側も参加したいというので三名参加する。

同　年　四月二十九日　中之条町山野屋にて打合せ会議を開く。執筆者のうち黒岩、市川二氏を除き他は出席する。

同　年七月二十八日、二十九日　歴史班現地調査（入山地区）。

同　年九月六日　行政篇執筆者としてあらたに委嘱した山田泰三氏と当局側打合せ会を開く。

同　年十二月二十四日　中之条町山野屋にて執筆者会議を開き、原稿の取まとめをはじめる。

昭和四十八年一月二十七日　中之条町竹の屋において原稿取まとめを中心として会議を開く。ほとんど原稿できず。

同　年二月十二日　前橋市で実際編集会議を開く。なお未提出が多かったが、一応編集に移れる見通しがついた。

同　年三月二十二日　前橋市において萩原、丸山(不)丸山(知)唐沢の四氏で集まった原稿をもとにして、それぞれ分担して内容の検討と枚数の増減を検討した。

同　年四月十三日　写真・図版の挿入、字句の訂正などをし、組込みの順序を定め、割付けを主とした最後の作業を終る。なお二、三原稿未提出。

同　年四月　一応印刷所に原稿を渡す。未提出原稿についてはやっと間に合い、一部はあらためて執筆し、完全に揃う。

校正は、最初の校正前半部の初・再・三校を唐沢定市氏が分担したあと、念稿を萩原氏が担当した。後半は初稿から責任校了まで全部萩原氏が担当した。

執筆分担一覧

自然篇　戸谷啓一郎（地質・地形・山岳・河川）
町田　一夫（気象）
増田　公平（植物）
増田　茂（動物）

歴史篇　黒岩　文夫（古代）
唐沢　定市（中世）
丸山不二夫（近世）
金井幸佐久（入山村入費帳）
萩原　進（草津交渉史）
丸山　知良（神社・寺院）

交通篇　丸山不二夫（通史）
萩原　進（村を訪れた人びと）

産業経済篇　唐沢　定市

行政篇　山田　泰三

教育篇　山田　泰三　丸山不二夫　萩原進

民俗篇　市川昭次郎（年中行事・石仏・家紋・方言）
萩原　進（芸能・民家・民話伝説）

資料集　萩原　進

年　表　唐沢定市・丸山不二夫

編集を終えて

六合村誌について、全部の責任を負って引き受けるよう富沢碧山氏から正式に話のあったのは昭和四十六年夏頃であった。しかも、一年間ぐらいの短い期間に完成したいという六合村当局の条件であった。身辺きわめて繁忙である私にとっては到底無理であるので一たんはお断りしたのであるが、富沢氏のたっての頼みで引き受けた。

しかし、それには一つの理由があった。六合村については、三十五、六年前に最初の調査に入ってから、何回も足を踏み入れ、自分なりに資料を収集していたので、それらを一応集大成できる機会になるかも知れないことと、吾妻郡で新進気鋭の丸山不二夫、唐沢定市の二兄が全面的にやってくれるという確約があったからである。

四十六年八月に、第一回の打合せ会を開き、本格的に発足をした。それから急速に、自然篇の執筆者を現場の学校におられる人たちの中から委嘱してもらい、体制を整えて、こまかい執筆分担をきめた。もちろん、脱稿の期限も申合せたのであるが、それぞれ忙しい本職をもっている者ばかりなので、予定の期日になっても原稿は集まらなかった。それでも昭和四十七年の暮にはかなり出揃った。ことに心配された役場職員の分担であった行政篇を山田泰三氏が引受けて、忽ちのうちに成稿してくれたので、四十八年三月、丸山不二夫、丸山知良、唐沢定市の三兄とともに、原稿の再検討と枚数の調整、写真の選択などに入り、組みを終って、印刷所に渡したのは四月の半ばであった。

印刷所で組みがはじまってもなお未提出の原稿があったが、それも大体印刷工程中になんとか間に合いほっとした。最初の校正は小生が見はじめたが、忙しいので前半は唐沢定市兄に依頼し、念稿を小生が見たが、進行上それもうまくいかず、後半は監修、校正、全体の統一、空白部の埋め草、体裁の整備といったものまで一切背負い込むことになった。いつものことであるが、編集を引き受けると大体炎暑の候になる場合が多いが、この村誌もそうであっ

た。特に今年の夏はまれにみる猛暑であっただけに、毎夜午前一時二時までやるとさすがに参った。全体にわたって、誤字、脱字が見のがしてあるのも、個人の力の限界と、私の浅学によるもので、深くお恕しを願いたいと思っている。

六合村の特長は、山村社会であること、草津温泉史と深いつながりのあること、自然にめぐまれていることである。したがってこの三本の柱に重点をおいた。幸い執筆者諸氏のすばらしい原稿でこの基本はつらぬくことができたと思っている。民俗篇は別に、群馬県教育委員会で合同調査をした結果を一本にまとめた「六合村の民俗」があるので、あわせて参考にできるように執筆してもらった。歴史篇では近世の通史が史料の紹介に終った面もあるが、事項別では金井幸佐久先生の特別寄稿の入山村入用帳の分析が収録できたことと、地元で長い間調査してこられた湯本貞司先生の原稿を加えさせてもらうことによって補われた。

こうして、印刷も順調に進みかけたが、最初大なたをふるって原稿を削り過ぎ、約二百頁も予定頁より少なくなり、あわてて資料集を加えた。そのために完成が大幅におくれてしまった。全く私の責任であると思っている。

こうして、いよいよ完成することになったが、ゆっくりみるとまことに不十分の編集であったことが次ぎ次ぎと発見され、実はガックリしてしまったが、とにかく一応刊行され世に出ることになった喜びは大きい。ともあれ、私の仕事の一つとしてここに形を成させてもらった。有難いと思っている。

もともと、地元で長い間調査して来られ、村長、教育長の要職を経た湯本貞司先生がやられるのが最もよいしまたそういう意図で村当局も発足したのであるが、先生が老齢のため辞退され、私にバトンを渡されたものであるから、いわば代打でこの大役をやっただけに、不備の点も多々あるはずである。村民の皆さまと当局に深くお詫びする。

しかし、発足当時の篠原秀男村長、福島仁一教育長、山口現村長、役場や村教委の皆さんをはじめ、調査の折に協力願った村民の皆さんにもあらためてお礼を申上げたい。特に陰の力で骨を折られた西毛新聞の富沢社長、朝日印

刷の永田秀次郎、山本三郎氏の三氏の力が大きかった。あわせて厚くお礼を申上げて編集後記とする。

昭和四十八年十月十日

萩原　進

六 合 村 誌

（非売品）

昭和48年12月20日発行

編 集 六合村誌編集委員会

発行者 六合村長
山 口 助

発行所 六 合 村 役 場
群馬県吾妻郡六合村小雨

印 刷 朝日印刷工業株式会社
製 本 東京福島製本所